

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 2021年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
ラルフ・ハマース
（Ralph Hamers, President of the Executive Board）
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
サラ・ヤングウッド
（Sarah Youngwood, Chief Financial Officer）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45
（Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォルシュタット1
（Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 横山 晃大
弁護士 石井 将太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 - 6889 - 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」又は「当行」とはユービーエス・エイ・ジー（UBS AG）を、「UBS AG（連結ベース）」、「UBS AG（連結）」又は「UBS AGグループ」とはユービーエス・エイ・ジー及びその連結子会社を、「UBS」、「当グループ」又は「UBSグループ」とはUBSグループの持株会社でありユービーエス・エイ・ジーの親会社であるユービーエス・グループ・エイ・ジー（UBSグループAG）及びその連結子会社を指し、また、別段の記載がある場合を除き、「スイス」又は「スイス連邦」とはスイス連邦共和国を指す。
- (注2) 本書に記載されている日本円の換算は、2022年6月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行本店の対顧客電信直物売相場場の仲値（1スイス・フラン＝134.33円又は1米ドル＝128.93円）により行われている。
- (注3) 2018年から、割合及び変化率は、端数処理をしていない数値に基づき計算している。本文中に記載され、表に示される数値から得られる、報告期間と報告期間との間の絶対数の変動に関する情報は、端数処理をして計算されている。従前の期間については、当該数値は、表や本文に示される端数処理後の数値に基づき計算している。2018年より前に算出された数値については、金額、フルタイム換算による人数及び比率を表示する場合、四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合、四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注4) 本書の中で、事業年度とは1月1日に始まり12月31日に終わる一年を指す。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、アクティエンゲセルシャフト(Aktiengesellschaft)(ドイツ語)又はソシエテ・アノニム(Société Anonyme)(フランス語)又はソシエタ・アノニマ(Società Anonima)(イタリア語)(一般に「株式会社」と翻訳されている。)であり、一般にドイツ語では「AG」、又はフランス語若しくはイタリア語では「SA」と略されている。当行は、スイスで設立された他の事業組織体と同様、銀行の業務に多くの点で影響を与えているスイス連邦法である1911年3月30日付スイス連邦債務法(改正済)、1934年11月8日付スイス連邦銀行業及び貯蓄銀行法(改正済)(以下「連邦銀行法」という。)並びにこれに関連する2014年4月30日付の銀行業及び貯蓄銀行に関するスイス連邦規則(改正済)、2015年6月19日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦法(改正済)並びにこれに関連する2015年11月25日付金融市場インフラストラクチャー並びに証券及びデリバティブ取引の市場行動に関するスイス連邦規則(改正済)、2018年6月15日付金融サービスに関するスイス連邦法(改正済)並びにこれに関連する2019年11月6日付金融サービスに関するスイス連邦規則(改正済)、2012年6月1日付銀行及び証券会社に対する自己資本規制及びリスク分散に関するスイス連邦規則(改正済)、2012年11月30日付銀行流動性に関するスイス連邦規則(改正済)、2012年8月30日付銀行及び証券会社の支払不能に関するスイス金融市場監督当局の規則(改正済)、2019年10月31日付スイス金融市場監督当局の会計規則並びに上場会社における過剰報酬に対する2013年11月20日付スイス連邦規則(上場会社に対してのみ。)により規制されている。これらは、銀行に関するスイス連邦法のうち最も重要なものである。以下、株式会社として設立された銀行に適用されるスイス連邦債務法の規定を要約する。

(a)株式会社

株式会社(Aktiengesellschaft)は、商号を有し、その予め決められた株式資本は、特定の金額(株式)に分割されており、その債務は、会社の資産からしか支払うことができない。

(b)設立

創立総会の決議については、公正証書が用意されなければならない。当該公正証書には基本的な書類が添付される。定款の変更、とりわけ資本の増減及び解散決議についても同様である。設立時には少なくとも一人の株主がいることを要する。原則として、株主の国籍については制約はない。

(c)定款

定款は、とりわけ、会社の商号、会社の登記上の事務所、目的、株式資本金額、払込資本金額、株式数、株式の額面及び種類、総会招集手続、株主の議決権、経営及び監査に関する運営機関、並びに会社による対外コミュニケーションの様式に関する規定を備えていなければならない。更に上場会社の場合、定款には、とりわけ、取締役会及び執行役員会の報酬にかかる株主の年次投票に関する規定を含めなければならない。株主が現物出資を行う場合、その手続の細目は定款に規定されなければならない。また会社が有形資産を株主又は株主の関係者から取得する又は取得しようとする場合、その手続の細目も定款に規定されなければならない。これは、会社設立時に会社の設立者及びその他の者に対して特権が認められる場合においても適用される。このような場合、定款にはかかる者の氏名並びに当該特権の正確な内容及び価値が規定されなければならない。

会社は、本拠地とする地域の商業登記簿に登録されなければならない。特に、次の事項は商業登記簿に登録されなければならない。すなわち、定款の日付、会社の商号、会社の登記上の事務所、会社の目的及び定款に規定ある場合には会社の存続期間、株式資本金額、払込済資本、株式数、株式の額面及び種類、各種の株式に関わる譲渡制度及び優先権、現物出資の内容及びその見返りとして発行された株式、会社の取得有形資産の内容、会社により約定された対価又は支払われた対価の内容、並びに特権の内容及び価値。

会社は、商業登記への登記を通じてのみ法人格を取得する。登記以前に発行された株式は無効である。

(d)免許

銀行は、連邦銀行法のもとでの免許を受けなければならない。

(e)株式

株式は記名式又は（特定の条件下で）無記名式で発行される。会社は記名株式の所有者の名簿、いわゆる株主名簿を保持しなければならない。両方の形式の株式は、定款で定められた比率で同時に発行することができる。株式の額面は、0.01スイス・フラン以上でなければならない。

定款はまた、二つの形式の株式の間の違いについても規定することができ、優先権を有する株式についても規定することができる。当該優先権は、配当、清算手取金及び新たに株式が発行される際の新株引受権に関連する可能性がある。また、定款は利益分配若しくは参加証書について規定することができる。

株券には、とりわけ、「株式」の文字、会社の商号及び登記上の事務所の所在地、額面並びに固有の特徴（番号又はアルファベット）について記載しなければならない。株券にはまた、異なる種類がある場合の当該株式の種類が表示されていることが望ましい。株券は取締役会の構成員の一人以上によって署名されなければならない。大量の株式発行の場合には、複写式署名の使用が認められる。会社は、印刷された株券の代わりに株券が発行されない株式発行を選択することができ、必要な場合、2008年10月3日改正の間接保有証券に関する連邦法に従い間接保有証券に転換することができる。株式の譲渡に関して、株式は有価証券としての法的性格を有する。無記名株式は株券の引渡しによって譲渡され、記名株式は裏書又は書面譲渡及び株主名簿への登録によって譲渡される。定款により譲渡制限について特別の規定を定めることができる。

(f)株主

スイス連邦債務法と定款の規定に基づく株主の基本的な権利には、平等な取扱い、議決権、株主総会に出席する権利、株主総会で配当が決議された場合に利益配当を受ける権利、清算の場合に清算手取金の按分比例持分を受ける権利が含まれる。ただし、定款に異なる定めがある場合を除く。株主の責任については、会社の債務に関して、株主が個人責任を負うことはない。株主総会は会社の最高機関である。株主総会は、（i）定款を決定及び変更し、（ii）取締役会の構成員、監査役並びに（上場会社の場合）取締役会会長及び報酬委員会の構成員並びに株主総会のための独立代理人を選任・解任し、（iii）年次報告書及び連結会計を承認し、（iv）年次会計及び可処分利益の分配に関する決議の承認、特に取締役に支払われる配当及び利益の持分の決定を行い、（v）（上場会社の場合）取締役会、執行役員会及び諮問委員会の報酬にかかる投票を行うことについて、不可譲の権利を有する。定時株主総会は通常、毎事業年度終了後6か月以内に取締役会によって招集されるが、必要であれば監査役、清算人及び社債権者の代表者によっても招集される。更に、株主総会は、合計で全株式資本の10%以上を表章する1名以上の株主によっても招集される。定款にこれより低い基準が規定されない限り、株主全体で額面総額が100万スイス・フラン以上となる株式を代表する場合は当該株主が、提案事項を議題に入れるよう要求することができる。株主総会を招集し、議案を議題に追加する旨の要求は書面によるものとし、また株主総会に提出される議題項目及び提案を特定しなければならない。株主総会の招集通知は当該株主総会の20日以上前に発せられなければならない。ただし、会社の全株式を有する株主又はその代理人が会議に出席し、異議のないときは、この限りではない。

スイス連邦債務法上、株主総会が開催されるべき場所については規定がない。定款に別段の規定がない場合、株主総会は会社の登記上の事務所の所在地において、又は会社の主たる営業所若しくは取締役会によって指定された場所で開催される。

定款に別段の規定がない限り、記名株主は（株主である必要はない）第三者に書面による委任状を発行できる。

無記名株式の場合には、その株券の所持により議決権が付与される。当該資格は、無記名株券を呈示又は取締役会により定められたその他の方法で証明される。

(g)外国人株主

スイス連邦会社法は原則として、外国人又は非居住者の株式保有を制限していない。

(h)経営及び営業

取締役会は少なくとも一人の構成員で構成される。会社を代表する権限を有する者が少なくとも一人はスイスに居住していなければならない。この者は、取締役会の構成員又は執行役員でなければならない。

議決権又は財産権に関し異なる種類の株式がある場合、定款において、株式の各種類の株主が、少なくとも一人の取締役会への代表者を選任する権利を有することを規定しなければならない。取締役会の構成員は株主総会で選任され、解任される。定款は各取締役の在任期間について定めることができる。定款に別段の規定がない限り、取締役会の構成員は3年を任期として選任される。いかなる場合も当該任期は6年を超えてはならない。上場会社の場合、当該任期は1年までに制限される。欠員は株主総会によってのみ選任され補充される。

スイス連邦会社法上、取締役会は会社の最高執行機関として行為し、法令又は定款により株主総会に留保されなかった全ての事項に関する決議案を可決することができるが、連邦銀行法では銀行に対し、事業の範囲及び重要性の程度が大きい場合、その経営に関する機関と、その管理、監督及び統制のための機関を別に設置することを求めている。

定款は、組織規則に基づき少なくとも一人の取締役会構成員又は第三者に会社の事業の全て又は一部を委任する権限を取締役に付与することができる。取締役会の少なくとも一人の構成員（又は連署が必要ならば、二人の構成員）は、会社を代表する権限がなければならない。定款又は組織規則に別段の規定がない場合、取締役会の全構成員が会社を代表する権限を有している。会社を代表する権限を有する者は、会社を代理して、会社の目的に沿った法的行為を行うことができる。会社を代表する権限を与えられた者は、その署名を会社名に付加することによって署名する。取締役会は、移転不可で不可譲の職務を有しており、かかる職務とは、（i）会社全体の経営及び必要な指示の行使、（ii）会社組織の決定、会計処理、財務管理及び会社の経営上必要な範囲内での財務計画の監督、（iii）会社の経営及び代表を委任される者の選任及び解任、（iv）会社の経営を委任された者に対する法律、定款、業務規則及び指示の遵守の観点からの全体的な監督、（v）年次報告書の編集、株主総会の準備、並びに採択決議の実施、並びに（vi）会社が債務超過に陥った場合の裁判所通告の実施をいう。

監査役についてみると、株主総会は一又は複数の監査役を選任する。監査役は、（i）年次決算報告書及び、適用ある場合、連結会計が法律の条項、定款及び選択された一連の会計基準を遵守しているか否か、（ii）貸借対照表上の利益の分配に関し取締役会が株主総会に対して行った提案が法律の条項及び定款を遵守しているか否か、並びに（iii）内部統制システムが構築されているか否かを確認する。

監査役は独立していなければならない。その独立性は見かけ上又は事実上のものであってはならない。

監査役は監査結果を要約した報告書を株主総会に提出する。この報告書には、年次会計及び連結会計を承認すべきか、承認する場合の制限の要否、あるいは否認すべきかについての勧告を記載する。

この報告書には、監査の管理者及びその専門家の資格に関する情報並びに独立要件が満たされていることの証拠を伴った確認についても記載する。

監査役は、会計、内部統制システム並びに監査の実施及び結果について述べた包括的な報告書を取締役に提出する。

監査役が法律又は定款若しくは組織規則の違反を確認した場合、監査役は取締役会に書面により通知する。監査役は、法律又は定款の違反が重大なものであり又は取締役会が監査役から書面による通知を受けても適切な対応を講じない場合、当該違反を株主総会に通知する。

明白な債務超過がある場合、監査役は取締役会が通告しない場合にはその事実を裁判所に通告する。

(i) 会計

会社は、帳簿を維持する義務を有する。会計は、財務報告の基礎となる。会計では、会社の資産、財務及び収益に関するポジションを表示するのに必要のある取引及び状況を記録する。会計は、確立された会計方針に従っている。

(j) 資本

ア. 資本の増加

株式資本の増加には株主総会の決議を必要とする。通常の増資の場合、取締役会は3か月以内に増資を行う。定款の変更により、株主総会も2年を超えない期間内に株式資本を増加することを取締役会に対し授權することができ（授權資本）、また株主総会は、会社又はそのグループ会社の従業員及び新規債券又は類似の債務証券の債権者に対し新株の受領権（転換権又は新株引受権）を付与することによって、条件付増資の実施を決定することができる（条件付資本）。

イ. 資本の減少

同時に新規の全額払込済資本で置き換えることなくしてなされる資本の減少に関する株主総会の決議は、特別の監査を必要とする。その監査において全ての債権者の債権が資本減少にもかかわらず満足されることが確認されなければならない。

株主総会の決議は、スイス官報に3回、及び定款に定める公告方法によって公告されなければならない。

この公告において、会社は債権者に対し、スイス官報での3回目の公告から2か月以内に、債権者がその有する債権が満足されるべき又は担保されるべきかを登録できる旨を通知しなければならない。

監査報告書を含む認証された書類は、上記の規定の遵守を証明しなければならない。

債権者に対する公告及びその債権を満足させること又はその債権に担保を付すことは、資本の減少が損失によって生じた資本の欠損を填補する目的のためにのみ行われる場合には省略することができる。ただし、減少額は当該欠損額を超えない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当行の2018年4月26日付定款（「定款」）の規定の要約は、以下の通りである。

(a) 株式資本

当行の株式資本は、385,840,846.60スイス・フランであり、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式3,858,408,466株に分割されている。

株式資本は、当行又は当行グループ会社のうち1社が国内外の資本市場で発行する社債又は同種の金融商品に関連して付与された転換権及び／又はワラントの任意行使又は強制行使により、一株当たり額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式を最高380,000,000株発行することにより、38,000,000スイス・フランまで増加することができる。株主の新株引受権は除外される。転換権及び／又はワラントの当該時点での所有者は、新株を引き受ける権利を有する。転換権及び／又はワラントの条件は、取締役会が決定する。

転換権及び／又はワラントの任意行使又は強制行使による株式の取得は、その後の株式の各譲渡と同様に、定款第5条に規定する登録要件に服する。

転換社債、ワラント付社債又は同種の金融商品の発行については、取締役会は、当該商品が（i）国内外の資本市場で、又は（ii）1以上の金融投資家に対して発行される場合、株主の新株予約権を制限又は除外する権限を有する。新株予約権が取締役会によって制限又は除外される場合、以下が適用される

— 当該商品は実勢の市場条件で発行され、新株は当該金融商品の関連ある条件に従って発行される。転換権の行使期間はその発行日から最長10年であり、ワラントの行使期間はその発行日から最長7年である。転換権及び／又はワラントの任意行使又は強制行使による新株の発行は、株式の時価及び／又は類似証券の関連ある金融商品の発行時の時価を考慮した条件でなされる。

(b) 株主名簿及び登録名義人

記名株式については、株主名簿が作成され、所有権者及び用益権者の氏名又は法人の名称、住所及び国籍（法人については登記上の事務所）が記入される。全ての登録された株式保有者が下記第3段落で要求される宣言を行った場合には、共同勘定で保有される株式を議決権付きのものとして、共同名義で株主名簿に記載することができる。

株主が郵送先住所又は登記上の事務所を変更した場合、新住所を当行に通知しなければならない。これを行わない限り、全ての書面による通知は、法律上の要求に従い有効である、株主名簿に記載のある住所宛てに送付される。

記名株式を取得した者は、要請があった場合、その名義及び勘定で当該記名株式を取得した旨明示的に宣言することにより、議決権を有する株主として株主名簿に記入される。株式取得者がかかる宣言を行う用意ができていない場合、取締役会は、当該株式を議決権付きのものとして記載することを拒否することができる。

上記の登録制限は、新株引受権、選択権又は転換権の行使により取得する株式にも適用がある。

取締役会は、詐欺により記入が行われた場合、影響を受ける登録された保有者又は登録名義人の事情に関する聴聞を行った後、記入の日に遡って、当該株主名簿から議決権を有する株主としての記載を削除する権限を有する。影響を受ける当事者は、直ちにかかる措置の通知を受けるものとする。

取締役会は、受任者／登録名義人の登録に関する一般的規則を制定し、上記規定に沿うように必要な規則を発するものとする。

(c)株式の形態

当行の記名株式は、次段落を条件として、（スイス連邦債務法の意味における）株券の発行されない証券及び（間接保有証券法の意味における）間接保有証券の形態とする。

記名株式について株主名簿に記載した後、株主は、いつでも当行に対し、当該株主の保有する記名株式に関して記載された書面の発行を請求することができる。ただし、当該株主は、株券の印刷や交付を行う権限はない。一方、当行はいつでも記名株式の株券（単一株式を表章する株券、複数の株式を表章する株券及び大券の券面）を印刷、交付することができる。これにより、間接保有証券として発行された記名株式は、それぞれの保管システムから引き揚げられる可能性がある。株主の同意により、当行は、株券の発行を取り消し、引き替えなしに株券の返還を受けることができる。

(d)当行の機関

当行の機関は、株主総会、取締役会、執行役員会及び監査役により構成される。

(e)株主総会の招集

株主総会は、当行の最高会社機関である。

株主総会は、会日より少なくとも20日前までに、取締役会又は必要に応じて監査役が招集するものとする。株主総会は、当行の指定する記録用の公的刊行物において単一の通知を公告することにより招集される。招集通知は、全ての記名株主に送付される。

株主総会の招集通知には、議題、取締役会の議案及び株主の提案、並びに取締役等の選任の場合は提案にかかる候補者の氏名を特定するものとする。

ただし、異議がない場合に限り、全株式の株主又は当該株主に適法に授權された代理人は、上記通知手続を経ずに、株主総会を開催する権利を有する。全株式の株主が自ら又は委任状により出席する場合に限り、かかる会において、株主総会の権限の範囲内で、全ての事項について審議又は正当に決議を可決することができる。

額面総額62,500スイス・フラン相当以上を表章する株式を保有する株主は、株主総会の審議に付すべき事項の提案を行うことができる。ただし、当該提案は、当行の公表した期限までに、書面で、審議に付すべき具体的な動議を示してこれを行う。

適切に議題として示された事項以外については決議を行わない。ただし、株主総会による臨時株主総会を招集すべき旨の議事又は特別監査を行うべき旨の議事については、この限りでない。

(f)議長、集計係、議事録

取締役会の会長、又は会長に支障のある場合は副会長若しくは取締役会の指名する他の取締役が、株主総会の議長を務め、秘書役及び必要な集計係を選任する。

議事手続について議事録を作成し、株主総会の議長及び秘書役の署名を付すことを要する。

(g)株主代理

取締役会は、株主総会における株主の参加及び代理に関する手続についての規則を制定する。

株主総会においては、株主の法定代理人又は書面による委任状に基づいて投票を行うことのできる、株主である必要のない他の者が株主を代理することができる。

株主総会の議長は、委任状を承認するか否か決定する。

(h)定足数及び議決

株主総会における決議及び選任は、本定款及び強行法規に従うことを条件として、白紙投票及び無効投票を除く投票された議決権の絶対多数決により議決される。

(i)議決権

一株当り一議決権を付与される。

当行は、一株当り一代理のみを認める。

議決権及び付随的権利は、議決権を有するものとして株主名簿に記入された当事者により、当行に関するものに限り行使することができる。

(j)特別決議

スイス連邦債務法第704条に基づき、当行の目的の変更、特別議決権付株式の創設、授權資本又は条件付資本の増加、及び当行の解散等の重要な決議は、議決権の3分の2以上が出席する株主総会において、出席額面株式の絶対多数が当該決議に賛成することにより採択される。

定款の第18条を変更する決議、取締役会の構成員の4分の1以上を解任する決議、又は定款第16条第2項を削除若しくは変更する決議には、株主総会で代表される議決権の少なくとも3分の2の賛成投票を要する。

(k)議決及び選任の投票

株主総会の議長は、決議及び選任にかかる投票をどのような方法によって行うかを決定する。

(l)年次株主総会

年次株主総会は、毎年事業年度末から6か月以内に開催する。会日の少なくとも20日前までには、株主が、当行の登記上の事務所において年次報告書及び監査報告書を閲覧することができるようにしなければならない。

(m)臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会又は監査役が必要とみなすときに随時開催する。

臨時株主総会は、株主総会決議又は株式資本の少なくとも10分の1以上を代表する一若しくは複数の株主の議題及び議案を特定した書面による請求により、招集されることを要する。

(n)株主総会の機能

株主総会は、下記の権限を有する。

ア) 定款の作成及び改正

イ) 取締役会の構成員及びその会長の選任

ウ) 監査役の選任

エ) 年次報告書の承認及び貸借対照表に表示された純収益の処分の決定

オ) 取締役会及び執行役員会の構成員に対する管理事務に関する免除の付与

カ) 法律若しくは定款により株主総会に留保された全ての事項又は取締役会が株主総会の議事に付した全ての事項についての決定

(o)取締役会

選任、任期及び資格

取締役会は、5名以上12名以下で構成する。

取締役会の構成員及びその会長は、次回の年次株主総会の終了時に満了する任期について、個別に選任される。

任期を終了した構成員は、直ちに再任されることができる。

組織

株主総会による取締役会長の選任を除き、取締役会は取締役会自身を構成する。取締役会は、その構成員の中から1名以上の副会長を選任する。

取締役会は、秘書役を選任するものとし、秘書役は、取締役会の構成員であることを要しない。

取締役会長が空位の場合、取締役会は、残りの任期につきその構成員の中から新しい取締役会長を選任する。

招集、参加

取締役会長は、業務上の必要に応じ、取締役会を招集するものとする。

取締役会は、取締役会の構成員又は執行役員会プレジデントが書面により取締役会開催を取締役会長に請求した場合、招集される。

決議

取締役会の決議は、出席議決権の絶対多数決による。賛否同数の場合、取締役会の議長が決定票を投じる。

定足数を構成する出席構成員数及び決議の議決方法は、取締役会が組織規則に規定する。かかる定足数は、資本増加にかかる実施、確認及び修正決議については要求されない。

職責、権限

取締役会は、当行の経営並びに経営管理の監督及び管理に対する最終責任を担う。

取締役会は、法律又は定款により株主総会その他の会社機関に明示的に留保されていない全ての事項についても決定を行うことができる。

当行の経営に対する最終責任は、とりわけ下記により構成される。

ア) 株主総会の議事に付する提案についての準備及び決定

イ) 業務の執行及び権限の概要決定に必要な規則、とりわけ組織規則及び内部監査に適用のある規則の制定

ウ) 会計、財務及びリスク管理、並びに財務計画、とりわけ業務運営のための資本資源及びリスク資本の配分に関する原則の設定

エ) 戦略及び組織規則上取締役会に留保されたその他の事項についての決定

オ) (i) 執行役員会プレジデント、(ii) 組織規則が取締役会による任命を要求しているその他の執行役員会の構成員及び (iii) 内部監査エグゼクティブの任命並びに解任

カ) 取締役会の権限（スイス連邦債務法第651条第4項）内における株式資本の増加、資本の増加に関する報告（スイス連邦債務法第652e条）並びに資本増加の確認及びその旨の定款改正についての決定

監督、管理

業務運営の監督及び管理は、とりわけ下記の事項により構成される。

ア) 年次報告書の精査

イ) 業務の遂行過程、当行の状態、各国、契約の相手方及び市場リスクの現状及び進展、並びに業務運営により発生する資本及び資本リスクの程度について記述する定例報告書の受理

ウ) 監査役が作成した報告書の検討

取締役会は、本定款第24条及び第25条の規定に従い、その権限の一部を一若しくは複数の取締役会構成員又は第三者に委任することができる。権限及び機能の配分は、組織規則に規定される。

署名

取締役会構成員又はそれ以外の者が当行を正式かつ有効に代表する権利は、組織規則及び特別指令で決定される。

報酬

取締役会は、取締役会構成員の報酬について決定する。

(p) 執行役員会

構成

執行役員会は、組織規則で詳述される通り、執行役員会プレジデント及び少なくとも3名の他の構成員により構成される。

機能、権限

執行役員会プレジデントの指揮の下で行為する執行役員会は、当行の経営について責任を負う。執行役員会は、連邦銀行法で規定される最高業務執行機関に相当する。執行役員会は、取締役会の決定する戦略を実施し、取締役会の決定の執行を確保する。執行役員会は、当行の業績について責任を負う。

執行役員会及び取締役会により任命された他の管理部門の責任及び権限は、組織規則に規定されている。

(q)監査役

法定の政府当局監督に従って、監査法人が監査役に任命される。

株主総会は、1年を任期として、監査役を選任することができる。監査役の権利及び職責は、法律の規定により定められる。

株主総会は、3年の任期で、増資に必要な証明書を提供する特別監査役を任命することができる。

(r)財務諸表、利益処分、準備金

法定の財務書類は、毎年12月31日を決算日とする。

一般法定準備金の額が株式資本の20%に達するまでの間、各年の利益の少なくとも5%が当該準備金に充当される。

残余の利益は、スイス連邦債務法及び連邦銀行法に従い、株主総会における株主の処分に委ねられる。かかる株主は、任意準備金及び特別準備金の積立てのためにこれを使用することもできる。

株主総会は、取締役会の推薦に基づき、法律の規定に従って、準備金の使用について決定を行う。

(s)存続期間

当行の存続期間について、時間的制限はない。

(t)公告

公告は、スイス官報に掲載される。

取締役会は、他の刊行物を指定することもできる。

(u)管轄

会社関係から生じる紛争の管轄は、当行の2つの登記上の事務所とするが、株主総会決議を争うもの又は株主総会決議若しくは取締役会決議の無効に関する訴訟は、例外的にチューリッヒの裁判所の専属的管轄権に服する。

2【外国為替管理制度】

日本の居住者による証券投資及びスイスにおける証券投資の手取金又は利益配当の送金については為替管理上の制限はない。適用ある法律上、連邦政府又はスイス中央銀行には、一般的な外国為替規制を導入する権限はない。

国際連合（以下「国連」という。）による経済制裁は、最も一般的な国際的報復行為である。国連憲章に従い、安全保障理事会は、平和を脅かす若しくは混乱させる、又は侵略行為を犯す国に対して経済的措置の行使を命じる権限を有する。国連加盟以来、スイスは、国際公法上、当該制裁措置を行使するよう義務づけられている。

スイスにおいては、国際的制裁の行使に関する連邦法（通商禁止法）が、国際公法の遵守及び特に人権の尊重を回復することを目的として、国連、OSCE（ヨーロッパ安全保障協力機構）又はスイスの最も重要な貿易相手国により発せられる制裁を行使するため、高圧的措置を採択する法的根拠となっている。当該措置は、連邦議会が公布する規則の様式で採択される。

銀行及びその他の金融機関は、スイス中央銀行に関する連邦法（以下「スイス中央銀行法」という。）に基づき、スイス中央銀行が、スイスの金融市場の状況を調査し、把握できるよう、スイス中央銀行に統計資料を提出するよう義務づけられている。

スイス中央銀行法上、スイスの銀行は、金融市場の機能を促進するため、最低限の準備金を保有するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、現金の供給と分配を確保する。法律上、社債発行の特権が付与されている。

金融政策を行う中で、スイス中央銀行は、法律上、金融制度の安定性に寄与するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、連邦政府のための銀行でもある。

3【課税上の取扱い】

(1) 二重課税回避条約

1971年12月26日施行の所得に対する租税に関する二重課税の回避のためのスイスと日本との間の条約（以下「条約」という。）（2010年5月21日に改正済）は、とりわけ、スイスにより課される源泉徴収税を含む所得税及びキャピタル・ゲインにかかる税金に関して適用される。条約は、日本の居住者（個人及び法人）に適用がある。

(2) スイスの所得税の取扱い

(a) 原則

日本の居住者は、スイスの恒久的施設を通じて商業活動又は事業活動を行わない限り、スイスの所得税を課せられない。

(b) 社債に関する源泉徴収税

スイス国外のUBS AGの支店により発行された社債に関し支払われる利息については、手取金が常時スイス国外で使用される限り、スイス連邦源泉徴収税に服さない（スイスへの還流はない。）。

(c) 社債の売却益

日本の居住者がスイスの恒久的施設を通して商業活動又は事業活動を行わない限り、同人によって現金化された社債の譲渡益はスイスにおいて課税されない。

(3) その他のスイスの税金

(a) 有価証券取引にかかる印紙税

スイス又はリヒテンシュタイン公国の居住者である銀行又はブローカー又はその他の証券ディーラーが仲介者又は本人として、スイス印紙税法に関連するような取引に関与している場合にのみ、スイスの有価証券取引にかかる印紙税が課される。

(b) 相続税及び贈与税

死亡者又は贈与者がスイスの居住者である場合にのみ、社債の移転はスイスの課税対象となることがある。

4【法律意見】

法律意見書は、マネージング・ディレクター兼リーガル・カウンセラーであるケルサン・ツェン氏により提出され、その内容は次の通りである。

(1) 当行は、スイス法に基づき適法に設立され、有効に存続する法人である。

(2) 有価証券報告書中のスイスの法令に関する記述は、真実、正確かつ誤りのないものである。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) UBS AG（連結ベース）

(単位：百万米ドル（億円）)（注1）

(連結)	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
営業収益合計	30,044 (38,736)	30,642 (39,507)	29,307 (37,786)	32,780 (42,263)	35,976 (46,384)
営業費用合計	24,969 (32,193)	25,184 (32,470)	24,138 (31,121)	25,081 (32,337)	27,012 (34,827)
税引前営業利益／（損失）	5,076 (6,544)	5,458 (7,037)	5,169 (6,664)	7,699 (9,926)	8,964 (11,557)
株主に帰属する当期純利益／（損失）	758 (977)	4,107 (5,295)	3,965 (5,112)	6,196 (7,989)	7,032 (9,066)
資産合計	940,020 (1,211,968)	958,066 (1,235,234)	971,927 (1,253,105)	1,125,327 (1,450,884)	1,116,145 (1,439,046)
株主に帰属する持分	51,987 (67,027)	52,224 (67,332)	53,722 (69,264)	57,754 (74,462)	58,102 (74,911)
利益剰余金	22,189 (28,608)	23,285 (30,021)	23,419 (30,194)	25,251 (32,556)	27,912 (35,987)
資本金	338 (436)	338 (436)	338 (436)	338 (436)	338 (436)
資本利益率（%）（注2）	1.4	7.9	7.4	10.9	12.3
リスク加重資産（注3）	242,725 (312,945)	262,840 (338,880)	257,831 (332,422)	286,743 (369,698)	299,005 (385,507)
普通株式等Tier 1自己資本比率 （%）（注3）	14.0	13.1	13.7	13.3	13.9
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本 比率（%）（注3）	15.6	16.1	18.3	18.3	18.5
総損失吸収力比率（%）（注3）	31.4	31.3	33.9	34.2	33.3
レバレッジ比率分母（注3）	910,133 (1,173,434)	904,455 (1,166,114)	911,228 (1,174,846)	1,036,771 (1,336,709)	1,067,679 (1,376,559)
普通株式等Tier 1レバレッジ比率 （%）（注3）	3.75	3.82	3.87	3.68	3.90
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッ ジ比率（%）（注3）	4.2	4.7	5.2	5.1	5.2
総損失吸収力レバレッジ比率 （%）（注3）	8.4	9.1	9.6	9.5	9.3
営業活動による正味キャッシュ・フロー 収入／（支出）	-53,147 (-68,522)	27,744 (35,770)	18,805 (24,245)	36,581 (47,164)	30,563 (39,405)
投資活動による正味キャッシュ・フロー	5,444	-5,918	-1,374	-6,506	-1,860

収入／（支出）	(7,019)	(-7,630)	(-1,771)	(-8,388)	(-2,398)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	27,758	963	-24,738	12,498	10,927
収入／（支出）	(35,788)	(1,242)	(-31,895)	(16,114)	(14,088)
現金及び現金同等物期末残高	104,787	125,853	119,804	173,430	207,755
	(135,102)	(162,262)	(154,463)	(223,603)	(267,859)
従業員数（人）（フルタイム換算）	46,009	47,643	47,005	47,546	47,067

（注１）2018年10月１日より、UBSグループAG及びUBS AGのスイス本店の機能通貨がスイス・フランから米ドルに変更され、UBS AGのロンドン支店の業務に使用される機能通貨も英ポンドから米ドルに変更されている。この変更に則して、2018年第４四半期の報告から、UBSグループAGとUBS AGの連結財務諸表の表示通貨はスイス・フランから米ドルに変更されている。従前の期間は、この表示通貨の変更に關し、修正再表示されている。資産、負債及び資本合計は、各貸借対照表日における決算日を替レイトで米ドルに換算され、収益及び費用は関連ある期間の平均レイトで換算された。

（注２）株主に帰属する当期純利益を株主に帰属する平均持分で除して計算されている。

（注３）2020年１月１日現在適用されるスイスのシステム上関連ある銀行（SRB）の枠組みに基づいている。

（２）UBS AG（単体ベース）（注）

（単位：百万スイス・フラン(億円)）

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
当期純利益／（損失）	909 (1,221)	3,269 (4,391)	3,890 (5,225)	4,265 (5,729)	6,013 (8,077)
営業収益合計	10,297 (13,832)	11,853 (15,922)	11,962 (16,069)	12,116 (16,275)	14,923 (20,046)
資産合計	476,977 (640,723)	472,184 (634,285)	463,681 (622,863)	450,756 (605,501)	464,814 (624,385)
資本合計 （資本準備金取崩／ 配当金支払前）	49,947 (67,094)	50,250 (67,501)	50,055 (67,239)	46,397 (62,325)	49,599 (66,626)
資本金	386 (519)	386 (519)	386 (519)	386 (519)	386 (519)

（注）上の表のUBS AGの単体ベースの数値は、スイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計－銀行」及び銀行規則）に従い表示されている。

２【沿革】

当行の法律上及び商業上の名称は、ユービーエス・エイ・ジー（ユービーエス・エス・エイ／ユービーエス・インク）である。当行は、スイス・ユニオン銀行（1862年設立）及びスイス銀行コーポレーション（1872年設立）が合併しユービーエス・エイ・ジーとなった1998年６月29日に設立された。

2014年に、UBSグループの持株会社としてユービーエス・グループ・エイ・ジー（UBS Group AG）（以下「UBSグループAG」という。）が設立された。

2014年、当グループは、大きすぎて潰せない規制要件及びその他の規制上のイニシアチブに応じ、法人体制の調整を開始した。まず、当グループの最終持株親会社としてUBSグループAGを設立した。2015年には、当グループは、個人及び法人向け銀行事業並びにスイスで記帳されたウェルス・マネジメント事業をUBS AGから新しく設立されたUBSスイスAGに移転した。同年、UBSビジネス・ソリューションズAGが、当グループのサービス会社として設立された。2016年、UBSアメリカズ・ホールディングLLCが当グループの米国子会社の中間持株会社になり、ヨーロッパ全体に所在するウェルス・マネジメント子会社をUBSヨーロッパSEに統合し

た。2019年、英国に本店を有する当グループの子会社であるUBSリミテッドをドイツに本店を有する当グループの欧州子会社であるUBSヨーロッパSEに合併した。

3【事業の内容】

UBS AGは、その子会社と共に、世界中の個人顧客、機関投資家顧客及び法人顧客並びにスイスの個人顧客に対し、金融アドバイス及びソリューションを提供している。UBS AGはスイスの銀行である。UBS AGは、UBSグループの持株会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBSグループは、4つの事業部門（グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンク）及びグループ・ファンクションからなるグループとして事業を行っている。

以下は、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBSグループAG（連結ベース）の当該情報は、UBS AG（連結ベース）と大きな差異はないことに留意されたい。

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2021年12月31日現在において判断したものである。

1つのエコシステムを提供する

当グループは、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの4つの事業部門を通じて事業を展開している。当グループのグローバルな広範さと専門知識の広がり、当グループの競合企業の中で際立つ主要な資産である。

当グループは、事業部門内及び事業部門間の両方での共同の取り組みが当グループの成長の鍵であると考えている。当グループは、革新的なソリューション並びに差別化された商品及びサービスを通じて、UBSそのものの力を発揮することを目指している。例えば、グローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンク並びにグローバル・ファミリー・オフィスの合併会社間の統合グローバル・マーケッツ・チームを通じて、より包括的でより良いソリューションを顧客に提供するために当グループの強みを結集することで、当グループはベストな態勢となる。グループ・フランチャイズ・アワード等のイニシアチブは、従業員に対し、チーム同士を結びつけ、当グループ全体として顧客にサービスを提供する方法を模索することを奨励している。

グローバル・ウェルス・マネジメント

当部門は、3.3兆米ドルを超える投資資産を有する真に世界的な有数のウェルス・マネジャーとして、全世界の富裕層の個人顧客及び家族に、個々のニーズに応じた金融サービス、アドバイス及び投資対象として適切なソリューションを提供することを目指している。当グループのサービスは、特定のウェルス・マネジメント商品及びサービスのほか、投資管理から資産計画及び法人向け金融アドバイスまで多岐にわたっている。当グループの事業は世界中の全ての地域にわたって管理されている。

組織改編

2021年10月における当グループ全体での専門的な人工知能・データ・アナリティクス・センターの創設の一環として、グローバル・ウェルス・マネジメントはスマートテクノロジー&高度アナリティクス・チームを立ち上げた。スマートテクノロジー&高度アナリティクス・チームは、当グループのエビデンス・ラボ・イノベーション・チームの経験及び専門知識を活用して、当グループのアドバイザーに、顧客ニーズの予測に役立ち顧客との関係を強化する見識及びツールを与える人工知能、高度なアナリティクス及びデータ・サイエンスを利用するスマート・エコシステムの開発に注力している。

当グループが顧客向けにシームレスな体験を作り出すとともに、顧客中心、俊敏性及びデジタル性を強化することを目的として、当グループの事業別の各オペレーション・チームを、その各事業部門に移転することを当グループ全体で決定したことを受け、グローバル・ウェルス・マネジメント・オペレーション・チームは、2021年7月1日に正式にグローバル・ウェルス・マネジメント部門に統合された。

当グループは、当グループの全ての事業について、その成長機会、将来的な可能性及び効率性に関する検討を継続している。その結果、2021年には、オーストリアでの国内ウェルス・マネジメントの売却を完了した。また、スペインでは当グループの国内ウェルス・マネジメントの売却意思を発表した。スペインでの売却の一環として、その売却取引の当事者は、顧客が厳選されたUBSの商品及びサービスを利用できるように協力するための契約についての交渉を目指している。当グループは、この取引は2022年第3四半期に終了すると見込んでいる。2021年12月、当グループは、スイスを拠点として米国顧客向けに投資ソリューションを提供するSEC登録投資顧問会社でありFINMA認定の証券会社であるUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGを売却する契約に署名し、2022年1月26日には、業界最大手のデジタル・ウェルス・マネジメント・サービスの提供者、ウェルスフロント（Wealthfront）を買収する契約を締結した。この買収は、当グループの南北アメリカでの成長戦略に則したものであり、富裕層投資家を対象とした活動範囲を拡大し、当グループの販売能力を強化しつつ、デジタル最優先の新たな商品及びサービスを追加することとなる。

当部門の焦点

当部門は、世界中の富裕層及び超富裕層の個人、家族及びファミリー・オフィス、並びに特定の市場の準富裕層にサービスを提供している。当部門の専属グローバル・ファミリー・オフィス部門は、超富裕層個人顧客及びその家族と協働し、インベストメント・バンク及びアセット・マネジメントによる当グループのグローバルな能力を最大限活用して個別のソリューションを提供する。

当部門は米国外の超富裕層セグメントにおいて既にマーケット・リーダーである¹が、更に米国内の富裕層に選ばれる会社となるべく戦略を実施しており、その富裕層の多くは既にUBSと関係を有している。当部門のグローバルな拠点網により、最大のウェルス市場（米国）と最速で拡大するウェルス市場（アジア太平洋地域）での成長を捉えることができる。

¹ グローバル・ウェルス・マネジメントのマーケット・ポジションに関する記載は、UBS内部の見積り及び競合企業の投資資産に関する公開情報に基づくものである。

当グループのチーフ・インベストメント・オフィス（CIO）は2021年第1四半期に10周年を迎えた。CIOは、2011年には従業員数がわずか3名であったが、2021年末までに1,100名以上に成長し、18箇所に拠点を有し、全世界で3.3兆ドルを超える資産の投資アドバイス・管理を担当している。

CIOの見識により、顧客とコンテンツ及びソリューションを結びつける世界的なUBSエコシステムの基盤が形成されている。アイデアの創出と商品開発を緊密に統合することにより、本物の価値を顧客に提供しUBSマネージ・アドバンスト「マイウェイ」での投資モジュール等の改革を推進しCIOが調整するソリューションが提供される。アジアでは、当グループのオンライン・バンキング・プラットフォームにおけるダイレクト・インベストメント・インサイト機能により、顧客は直接CIOの見識に基づきスマートフォンや機器を介して取引することが可能となる。

また、当グループは、業務プロセスの効率化によりアドバイザーの生産性を向上させている。当部門は、顧客のニーズにより的確に応え、効率を高めることを目指し、顧客及びアドバイザーを支えるオペレーティング・プラットフォーム及びツールに投資している。2021年12月31日現在、南北アメリカ以外の投資資産の85%超が当部門の戦略的なウェルス・マネジメント・プラットフォームで計上された。当部門では、米国において、ソフトウェア・プロバイダーであるブロードリッジ社と共同で、ウェルス・マネジメント・アメリカズ・プラットフォームを構築しており、このプラットフォームに関し、ソフトウェア配布を継続し、2023年を目処に全面移行する。当部門のプラットフォームの発展は、当部門の顧客及びアドバイザーの利益のため、デジタル力の強化と並行して進められている。

当部門の事業

当部門では、世界最大の市場及び世界最速で拡大する市場においてグローバルな拠点網及びプレゼンスを有することで、グローバルな関心及び需要を有する顧客にサービスを提供する体制を整えている。また、この拠点網及びプレゼンスによって、様々な市況において、ソリューション及び各地域にわたって幅広いアクセスが可能となっている。米国は当部門の投資資産の約50%を占める最大の市場である。投資資産に基づく、当部門はアジア太平洋地域²では最大、ラテンアメリカ¹では最大規模のうちの1つに数えられるプライベートバンクである。

スイスでは、当部門は、主導的なマーケット・ポジション¹を維持しており、UBSの商品及びサービスの全範囲を展開することができる。当部門の西・中央ヨーロッパ、中東及びアフリカの各地の国内拠点により、現地向けの商品及びサービスの提供が可能となり顧客との緊密さが確実に維持されている。

¹ グローバル・ウェルス・マネジメントのマーケット・ポジションに関する記載は、UBS内部の見積り及び競合企業の投資資産に関する公開情報に基づくものである。

² アジア太平洋地域におけるデジタル・ウェルス・マネジメント、KPMG 2021年

2021年4月、当部門は、カタールのドーハにウェルス・マネジメント・アドバイザリー・オフィスを開設した。これは、当部門にとって重要かつ成長を見込める地域である中東への注力を一層明確に表すものである。

インベストメント・バンク部門、アセット・マネジメント部門及び選ばれた外部パートナーとの共同の取り組みを通じて、当部門では、顧客に融資、世界の資本市場及び個別のポートフォリオ・ソリューションを幅広く提供することができる。例えば、南北アメリカでは、当部門のプライベート・マーケット・ワンバンク・パートナーシップは、インベストメント・バンク部門のグローバル・バンキング事業での部門横断的なオリジネーションと並行して、あらゆる私募市場取引でのオリジネーション及び販売を管理する中央管理機能確立した。更に、当部門が確実に顧客の身近に資源を配置するために、現在、専属のインベストメント・バンカーを、米国全土のグローバル・ウェルス・マネジメント部門のプライベート・ウェルス・サービス・ハブに配属している。このインベストメント・バンカーは、当部門の最富裕顧客によるインベストメント・バンキング事業の集中的、積極的なカバレッジを推進するために当部門の金融アドバイザーと協力している。

当部門の競合企業は、2つのカテゴリーに分類される。モルガン・スタンレー及びJPモルガン等の南北アメリカで強固なポジションを有するもののグローバルな拠点網が当グループより限られている同業他社のカテゴリーと、クレディ・スイス及びジュリアス・ベア等の当グループと同等の国際拠点網及び事業運営モデルを有するものの米国ではUBSより著しく小さいプレゼンスを有する同業他社のカテゴリーである。当部門は、成長著しい顧客セグメント（超富裕層）及び地域（アジア太平洋地域）において戦略的に構築された強いポジションを有している。当部門の拠点網の規模及び多様性並びにプレミアムなブランド及びレピュテーションは、真似るのは困難であり、費用もかかると考えられる。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門のウェルス・マネジメントに対する独自の取り組みは、顧客が顧客にとっての最重要事項を追求するのを支援することを目的としている。

当部門は、顧客に最良のソリューション、サービス及び専門知識をグローバルに提供することを目指している。当部門の専門家は、最新意見発信、投資分析及び投資戦略を提供し、顧客のためのソリューションを発展させ、入手する。CIOは、当グループのUBSハウス・ビューを提供しており、これは、顧客の資産を長期間保護し、成長させることを企図する投資機会を特定する。

地域の顧客戦略チームは、顧客のニーズについて当部門の理解を深めるために、顧客から直接得たフィードバック、インベスター・ウォッチ調査から得た知見及びスマートテクノロジー&高度アナリティクス・チームの見識を活用している。当部門の商品の専門家は、最も重要な投資の運用委託契約、並びに革新的な長期的テーマ及びサステナブル投資に関する商品及びサービスの提供を含むインベストメント・ソリューションを提供する。

顧客は、ウェルス・プランニング、投資、サステナビリティ及びインパクト投資、慈善事業、コーポレート及びバンキングの各サービス並びにファミリー・アドバイザリー・サービスを含む、当部門の包括的な専門知識から利益を得ている。当部門はまた、広範なモーゲージ、有価証券に基づく貸付及び仕組貸付の専門知識を提供している。

2020年、当グループはグローバルな大手金融機関として初めて、サステナブル投資をグローバルに投資を行うプライベート顧客のための優先ソリューションとした。この優先的な取り組みは、業績の観点から見たサステナブル及びインパクト投資に対する当グループ自身の考えと、関連するアドバイス及びソリューションに対する顧客の需要の高まりのいずれをも反映しており、2021年の顧客活動水準を高めることとなった。当部門のサステナブル投資の戦略的な資産配分に則した一任勘定の商品及びサービスは、2021年12月31日現在、300億米ドルを上回った。

2016年にUBSオンコロジー・インパクト・ファンド（0IF1）が記録的な成功を収めたことにより、MPMキャピタルのオンコロジー・インパクト・ファンド2（0IF2）（2021年に終了）の顧客の75%は当部門の顧客が占めている。UBSの顧客は、両ファンド全体で10億米ドル超を投資した。0IF2は、バイオテクノロジー領域に特化した、これまでで最大のインパクト投資ファンドのうちの1つである¹。

¹ 2021年8月時点のPitchBookによるデータを用いたヘルスケアをテーマとするファンドの検討に基づく。インパクト投資の定義にはばらつきがある可能性がある。

また、当部門は、ロックフェラー・アセット・マネジメント、リシンク・インパクト及びブリッジ・インベストメント・グループ等の外部パートナーと協力しながら、全ての資産クラス及びテーマに亘り商品及びサービスを拡大し、顧客に様々な差別化されたサステナブル及びインパクト投資の利用機会を提供している。

当部門は、変化する顧客ニーズに常に迅速に対応し、当部門の主要な投資一任契約及びアドバイザー契約商品を更に差別化するよう努めている。パートナーズ・グループとの長期的な協力の一環として、プライベート・エクイティへのアクセスを拡大することにより、当部門の商品及びサービスを強化した。顧客は、パートナーズ・グループとUBSが提供する完全払込型ソリューションにアクセスすることで、自身の運用委託契約をプライベート・エクイティへ拡張することができる。

2020年、当部門は、顧客がポートフォリオを真に個別化することを可能にするソリューションであるUBSマネージ・アドバンス「マイウェイ」の提供を開始した。堅調な勢い、顧客の需要及び流入に基づき、当部門は他の市場にもこのソリューションを拡大する意向である。

パーソナル&コーポレート・バンキング

スイスの主導的な個人及び法人向け銀行として、当部門は、個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客に対して総合的な金融商品及びサービスを提供している。パーソナル&コーポレート・バンキング部門は、当グループのスイスにおけるユニバーサル・バンクの中核を成している。

組織改編

当グループが顧客向けにシームレスな体験を作り出すとともに、顧客中心、俊敏性及びデジタル性を強化することを目的として、当グループの事業別の各オペレーション・チームを、その各部門に移転することを当グループ全体で決定したことを受け、パーソナル&コーポレート・バンキング・オペレーション・チームは、2021年7月1日に正式にパーソナル&コーポレート・バンキング部門に統合された。

当部門の焦点

当部門が市場よりも速い速度での成長に取り組むあらゆる事業分野において当部門をマーケット・リーダーとして差別化している要因は、革新の継続と顧客への絶え間ない注力である。当部門は、デジタルを中核とすることを目指している。当部門は顧客に、適切・適時かつシームレスで個別化されたユーザー体験を可能とするアプリケーションを当行に導入することを約束している。COVID-19のパンデミック以前もデジタル化が当部門の日常業務の主要部分となっていたが、パンデミックにより、デジタル化の重要性が増し、テクノロジーの変化が加速されることとなった。

この変化への対応を推進するために、当部門は事業とテクノロジーの結びつきを向上させ、当部門の顧客のニーズを注視し、当部門のチーム全体に権限を付与する必要がある。言い換えれば、当部門は俊敏になる必要がある。変化への迅速な対応は当部門の組織のあらゆる部分に不可欠である。俊敏性は当部門にとって目新しいことではない（当部門はこれまでに、デジタル・ファクトリー及びライトハウスにより迅速な対応への経験を得ている）が、当部門は現在、俊敏性を次のレベルに押し上げているところである。2021年、当部門は、新たに仮想のアジャイル・デリバリー組織を立ち上げた。

2021年、当部門は、さらなるサステナブル・ファイナンス・ソリューションを市場に導入した。当部門は、スイスで持続可能なモーゲージを提供する、スイス初の投資用不動産プラットフォーム、key4を介してグリーン・モーゲージを導入した。更に、当部門は、スイスのリテール顧客に対し、エネルギー効率の高い改修及び建築を支援するために有利な金利のリノベーション・モーゲージを提供している。投資面では、当

部門は、受動的ソリューションによりUBSビタインベスト商品群を補完した。これにより、スイスの第3の柱の年金基金及び確定給付口座を通じた持続可能な方法により退職金の投資が可能となる。また、当部門は、革新的なUBSサステナビリティ・アナリティクスの商品及びサービスを開始した。これは、機関投資家顧客が、持続可能性の点で自己のポートフォリオを審査することにより、十分な透明性を確保できるよう支援するものである。

また、当部門は、顧客の多様なニーズを十分に満たすために他の会社と提携している。例えば、2021年、法人顧客に、経費報告書の自動作成からサプライヤー請求書の内容確認に至るまで、広範囲にわたるキャッシュ・マネジメント・サービスを提供するためにスイスのフィンテック新興会社であるヨコイ（Yokoy）とのプロジェクトを開始した。

当部門の事業

当部門は、主にスイスの自国市場で事業を行っている。当部門の事業分野は、パーソナル・バンキング及びコーポレート&インスティテューショナル・クライアントであり、当部門の事業は10の地域に亘って組織され、独自のスイス経済地域をカバーしている。リモートアクセスに対する顧客の需要の高まり並びに需要のあるデジタル及びリモートチャンネルを介した商品及びサービスの増加により、2020年には28の支店を閉鎖したことに続き、2021年第1四半期には支店ネットワークを44支店削減し195支店とした。

当部門はまた、ニューヨーク、フランクフルト、シンガポール及び香港特別自治区の拠点を通じて、当部門のスイスの法人顧客の国際的な事業活動を支援している。当グループは、スイスの銀行としては、法人顧客に対し海外で現地の銀行業務能力を提供している唯一の銀行である。

パーソナル・バンキングでは、クレディ・スイス、ポストファイナンス、ライフアイゼン、州立銀行並びにその他スイスの地域銀行及び地方銀行が当部門の主な競合企業であり、当部門は、国際的なネオバンク及びその他の国内デジタル・マーケット参加者との競争にも直面している。当部門が競合している分野には、基本的な銀行業務、モーゲージ及び外国為替並びに運用委託契約及びファンドが含まれる。

コーポレート&インスティテューショナル・クライアントでは、当部門の主要な競合企業は、クレディ・スイス、州立銀行及びグローバルに事業を展開している外国銀行である。当部門は、基本的な銀行サービス、キャッシュ・マネジメント、貿易及び輸出金融、アセット・サービシング、機関投資家向けの投資アドバイス、法人向けファイナンス及び貸付並びに銀行向け現物及び証券取引で競合している。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門の個人向け銀行業務の顧客は、ライフサイクルを通じた総合的な商品及びサービスを利用でき、支払から預金、カード、利便性の高いオンライン・バンキング及びモバイル・バンキングに加え、貸付（主にモーゲージ）、投資及びリタイアメント・サービスに至るまで、幅広い基本のバンキング商品がその対象となる。これは当部門のUBSキークラブ特典プログラムによって補完されており、これは、スイスの顧客に独占的で魅力的なサービスを提供する（一部は第三者パートナーから提供されている。）。当部門はグローバル・ウェルス・マネジメント部門と緊密に連携し、顧客が主要なプライベート・バンキング及びウェルス・マネジメントの各サービスを利用できるようにしている。

法人顧客及び機関投資家顧客は、特に、株式及び債券市場、シンジケート・ローン及び仕組信用商品、私募発行、リース並びに従来型金融の利用機会について、当部門の金融及び投資ソリューションから恩恵を受けている。当部門は、支払及びキャッシュ・マネジメント・サービスのためのトランザクション・バンキング・ソリューション、貿易及び輸出金融、並びに機関投資家顧客向けのグローバルなカストディ・ソリューションを提供している。

当部門は、資本市場及び外国為替商品、ヘッジ戦略及びトレーディング能力、並びに法人向け金融アドバイスを提供するのにインベストメント・バンク部門と緊密に連携している。また、アセット・マネジメント部門と連携して、ファンド及びポートフォリオ運用ソリューションを提供している。

アセット・マネジメント

アセット・マネジメント部門は、1.2兆米ドルの投資資産を有する大規模で多角的な世界的アセット・マネジャーである。当部門は、全ての主要な従来型及び代替的な資産クラスを対象に投資運用能力及び投資手法

を提供しており、世界中の機関投資家、ホールセール仲介業者及びグローバル・ウェルス・マネジメントの顧客に対しアドバイザー・サポートを提供している。

組織改編

当部門は、2020年にクリアストリーム・ファンド・センターAG（旧fondセンターAG）に対する持分の過半数を売却後、2021年には同社の残存する少数株主持分（48.8%）をドイツ証券取引所に売却した。ただし、銀行及び保険会社の共同サービスに関する提携をはじめとするクリアストリームによるUBSへのサービスの提供に関する長期的な商業上の協力体制は引き続き有効である。

当グループが顧客向けにシームレスな体験を作り出すとともに、顧客中心、俊敏性及びデジタル性を強化することを目的として、当グループの事業別の各オペレーション・チームを、その各部門に移転することを当グループ全体で決定したことを受け、アセット・マネジメント・オペレーション・チームは、2021年7月1日に正式にアセット・マネジメント部門に統合された。

当部門の焦点

当部門の戦略は、当部門が主導的な地位を有する分野の活用及び能力の差別化に焦点を当て、利益ある成長及び規模の拡大を図ることである。

顧客は投資目標を持続可能性の目的と組み合わせるソリューションをより一層求めており、サステナブル及びインパクト投資は依然として重要な分野である。当部門は、商品及びサービスの革新、特化したリサーチ、独自の分析手法の活用による環境、社会及びガバナンス（ESG）要素の投資プロセスへの統合、並びに積極的な法人エンゲージメントを通じて、世界クラスの能力の拡充を継続する。

2021年中に、当部門はESG手法及びデータ・セットを強化し、当部門の投資プロセスへの炭素データの統合を深化させ、代替的な資産クラス全体にわたり当部門のESG統合の拡大に取り組んだ。また、当部門はUBSの持続可能な株価指数連動型上場投資信託（ETF）全体を拡大しており、これは2021年12月31日現在の投資資産が400億米ドルとなったことに表れている。これらのETFは、各市場の時価総額加重平均型株価親指数と比較して著しく炭素強度の低い様々な資産クラスに対するエクスポージャーを提供しており、投資家が負う気候リスクを低減させることと低炭素経済への移行により得られる機会から恩恵を受けることの両方に役立っている。

更に、当部門は一連のクライメイト・アウェア商品を継続的に拡大し、クライメイト・アウェアの投資資産は230億米ドル（前年比53%増）に成長した。当部門の持続可能性への注力及びインパクト投資資産は、総額1,720億米ドル（前年比77%増）となった。

当部門は、ネット・ゼロ・アセット・マネジャーズ・イニシアチブ¹の設立メンバーの一員として、中間目標を発表し、2030年までに2,350億米ドルの投資資産を確保するよう取り組んでいる。当部門は、2030年目標を設定している企業のうち、最も規模が大きく多様化が進んだ企業の1つであり、当部門の顧客、基準設定者及び企業集団と協力し、投資家がさらなる変化をもたらすために必要となる新たな手法、ツール及びデータの開発を支援している。

¹ netzeroassetmanagers.org

当部門は、私募市場や代替的運用業務の重要性の高まりに対応して、不動産及びヘッジ・ファンド事業をはじめとするこれらの分野における当部門の既存の専門知識、並びにインフラストラクチャー、プライベート・エクイティ及び私募債全般に関する能力を強化している。

当部門はまた、ヨーロッパ、スイス地域及びアジアにおけるETFを含め、受賞歴²のある指数連動型事業の開発を継続している。当部門は、指数連動型商品の範囲全体において持続可能な投資を注視しており、当部門の拡張性の高いプラットフォームを活用しながらカスタマイズを提供している。

² 2021年1月に保険資産リスクEMEAアワードにおいてパッシブ・マネジャー・オブ・ザ・イヤーとなり、2021年12月現在、ヨーロッパのETFプロバイダーとして4番目の規模とランク付けされた（出典：ETFGI）

地理的には、当部門はアジア太平洋地域で広範囲及び長期に亘るプレゼンスを構築している。世界最速で拡大するアセット・マネジメント市場の一つである中国では、当部門は、当部門の主導的プレゼンス及び商

品に引き続き投資を行っており（オンショア及びオフショア両方）、当部門は、中華圏におけるインバウンド投資資産の外資系運用会社の第1位にランクされている。³

³ ランク付けは2021年10月のブロードブリッジに従っている。

急速に進化する魅力的なホールセール・セグメントでは、顧客の事業に占めるシェアの継続的な拡大、販売代理店との戦略的パートナーシップの拡大、顧客サービス及び商品の一括提供の拡大並びに新たなホワイトトラベリング及び実行能力の立ち上げの各手法を組み合わせることにより、市場シェアの大幅な拡大を目指す。

また、当部門のチームが当グループ全体から最高のアイデア、ソリューション及び能力を引き出し、顧客のために優れた運用実績と経験を提供できるように、その他の事業部門（特にグローバル・ウェルス・マネジメント部門）との共同の取り組みを続けている。例えば、米国におけるグローバル・ウェルス・マネジメントとの個別の運用勘定イニシアチブは、2021年に270億米ドルの新規純資金流入額及び1,270億米ドルの投資資産を創出した。これによって、当部門の世界クラスの専門知識及び能力を活用して増大する顧客需要に対応することにより、他のチャネルにおける魅力的な機会を獲得する強固な体制が確実に整えられている。

当部門の成長を支えるために、当部門は、オペレーショナル・エクセレンスに関するイニシアチブの規律ある実行に焦点を当てている。これには、特定の活動の更なる自動化、簡素化、プロセスの最適化、オフショアリング／ニアショアリングが含まれ、当部門のプラットフォームの継続的な近代化並びに当部門の分析及びデータ能力の開発により補完されている。

当部門の事業

当部門の事業分野は、クライアント・カバレッジ、インベストメント、不動産投資&プライベート・マーケット、プロダクト並びにCOO（オペレーション）の5つの分野で構成されている。

当部門は世界の主要なアセット・マネジメント市場を網羅し、南北アメリカ、アジア太平洋地域、EMEA及びスイスの4つの地域に亘り23の拠点に現地のプレゼンスを有している。当部門は、シカゴ、ニューヨーク、ロンドン、チューリッヒ、シンガポール、香港特別自治区、上海、東京及びシドニーに9つの主たる拠点を有する。

当部門の主要な競合企業には、アムンディ、ブラックロック、DWS、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント、インベスコ、JPモルガン・アセット・マネジメント、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント及びシュローダー等の幅広い能力と販売チャネルを有するグローバル企業並びに特定の市場や資産クラスに重点を置く会社が含まれる。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門は、異なる資産クラスについて、分離、合同又はアドバイザリー契約及び様々な法域を対象とした登録済投資ファンドの形式で、広範囲に亘る投資運用商品及びサービスを顧客に提供している。

当部門の従来型及び代替的な能力には、株式運用業務、債券運用業務、ヘッジ・ファンド業務、不動産投資及び私募市場業務、指標連動型及びオルタナティブ・ベータ戦略（上場投資信託を含む。）、並びにサステナブル及びインパクト投資の商品及びソリューションが含まれる。

当部門のインベストメント・ソリューション事業は、（i）リスクリターン・スペクトラムを対象とした資産配分及び通貨投資運用戦略、（ii）カスタマイズされたマルチ・アセット・ソリューション、アドバイザリー及び信託サービス、並びに（iii）マルチ・マネジャー型のヘッジ・ファンド・ソリューション及びアドバイザリー・サービスを提供する能力の広範さを利用している。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンク部門は、株主向けに魅力的かつ持続可能でリスクが調整されたリターンを提供することを目標にしつつ、機関投資家顧客、法人顧客及びウェルス・マネジメント顧客にサービスを提供することで、当該顧客が資本を調達し、投資を行い、リスクを管理する一助となっている。当部門の従来の強みは、株式、外国為替、リサーチ、アドバイザリー・サービス及び資本市場の分野であり、対象となる金利事業及びクレジット事業のプラットフォームによりこれを補完している。当部門は、当部門のデータ駆動型

リサーチ能力及び技術能力を利用し、市場構造の発展並びに規制、技術、経済及び競争上の見通しの変化に順応するよう顧客を支援している。

当部門は、知的資本及び電子プラットフォームを利用し、市場を主導するソリューションの提供を目指すと共に、顧客にUBSの能力の最大限をもたらすべくグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング及びアセット・マネジメントと緊密に協働している。当部門は、貸借対照表の配置及びコストについて規律あるアプローチを用いて、かかる協働を遂行している。

組織改編

2021年2月、当部門は、インベストメント・バンク部門の共同責任者ピエロ・ノベッリが辞任し、もう一人の共同責任者ロバート・カロフスキーが2021年4月1日付で、インベストメント・バンク部門の単独の責任者に任命されたことを発表した。

当グループが顧客向けにシームレスな体験を作り出すとともに、顧客中心、俊敏性及びデジタル性を強化することを目的として、当グループの事業別の各オペレーション・チームを、その各部門に移転することを当グループ全体で決定したことを受け、インベストメント・バンク・オペレーション・チームは、2021年7月1日に正式にインベストメント・バンク部門に統合された。

2022年1月、グローバル・リサーチ及びストラテジック・インサイト・チーム（以前はエビデンス・ラボ・イノベーションの一部であった）は、インベストメント・バンク・リサーチとしてインベストメント・バンク部門に統合された。この新たな配置により、当グループ全体でリサーチ及び分析サービスの提供を継続しつつ、当部門のリサーチ範囲と当部門の顧客ニーズとの整合性が向上している。

当部門の焦点

当部門の優先事項は、デジタルへの変換を加速しつつ、資本に焦点を当てたアドバイザリー及びエグゼキューション事業の規律ある成長を通じて、シームレスな顧客サービス及び高品質な取引実行を提供することである。当部門は、総合的なソリューション主導の手法を通じて、法人顧客、機関投資家顧客及びウェルス・マネジメント顧客にクラス最高のサービスとソリューションを提供することを目指している。グローバル・バンキングでは、広範なクライアント・カバレッジを通じて、また、UBSの全能力を利用できるようにすることで、信頼されるアドバイザーとしての地位を確立している。

当部門のグローバル・カバレッジ・モデルでは、当部門のグローバルで膨大な専門知識及び商品力を活用し、変化する顧客のニーズにに応じている。当部門は、グローバル・マーケットのフランチャイズを通じて、取引実行、融資及びストラクチャード・ソリューションにおいて卓越した実績を顧客に提供する。グローバル・マーケットにおいて、当部門の最大の競争力は、幅広い資産クラス及び商品からサービスをコーディネートすることにある。当部門は、市場及びインサイトツールからトレーディング戦略及び取引実行に至るまで、ソリューションへの迅速で革新的かつ個別のアクセスを提供している。

インベストメント・バンク・リサーチでは、データ駆動型の結果に注力するために、一次データに基づくリサーチ情報を引き続き公表しており、証券及び世界中の主要金融市場でのテーマに関する重要な見解を顧客に提供している。2021年4月、インベストメント・バンク・リサーチは、顧客がより多くの情報を得た上でより良い投資判断及び経営判断を下せるよう支援するために、人工知能駆動型のナレッジ・アズ・ア・サービス・プラットフォームの提供業者、リンク・グローバルと戦略的パートナーシップ契約を締結した。2021年9月、当部門は、中国の大手金融情報提供業者、ウィンドを通じて投資する顧客にオンショア・コンテンツを提供することを目的としたウィンドとの戦略的リサーチ再分配契約について発表した。また、インベストメント・バンク・リサーチは、今や当部門の主要顧客のワークフローの多くに確実に組み込まれているモデル集合プラットフォームの提供業者、ビジブル・アルファの共同設立者であり出資者であった。

当部門のデジタル戦略は、当部門の事業が主導する形で、テクノロジーを活用して、グローバルな流動性の幅広い調達先及び差別化されたコンテンツへのアクセスを提供する。インベストメント・バンク部門は、当部門の最善のアイデアを取り入れ実現化しつつ、効率性及びソリューションを高めるイノベーション主導の事業により、将来的にはデジタル・インベストメント・バンクとなるよう取り組んでいる。当部門は、資本効率の高いビジネスモデルに沿った新しい商品及びソリューションの開発を目指している。当該商品及びソリューションは通常、新しい技術又は変化する市場基準に関連している。

2021年2月、当部門は、全商品に便益をもたらすデジタル・コンピテンシーを活用し、グループ・テクノロジーとの緊密なパートナーシップでのテクノロジー支出に対するリターンを最大化しつつ、グローバル・マーケット及びグローバル・バンキング全体において、インベストメント・バンク部門内で単一のデジタル・プラットフォーム機能を開発することを発表した。デジタル・プラットフォームは、商品に関する専門知識と詳しい技術的ノウハウを結合するものであり、システムの数削減しオートメーションを拡大することを目指し、顧客への影響、収益及びデジタル・アダプションを最大化する。デジタル・プラットフォーム機能は、アジャイル@UBS (Agile@UBS) を早い段階から採用しており、当部門のチーフ・データ・アンド・インフォメーション・オフィスとの従来の緊密な提携が発展したものであり、学習し改善を続ける、長期に存続するチームを作り出しており、これにより最高の人材を引きつけている。

当部門のインベストメント・バンク・アクセラレーテッド・デジタル・アジャイル・プラットフォーム・トランスフォーメーション構想は、当部門があらゆるものを再利用する場合、またこれらのプラットフォームが、当部門の戦略的な必須事項全ての達成に向けた進展を促進するために連携して機能する場合、当部門のデジタル・ロードマップの基礎となり、単純化され安全で安定した最先端のデジタル・ランドスケープを実現することを目指している。

当部門のグローバルな展開は、成長への魅力的な選択肢をもたらす。世界最大のインベストメント・バンキングの手数料プールである南北アメリカについては、中核となるグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの各事業における市場シェアの拡大に注力している。アジア太平洋地域では、主に中国において予想される市場の国際化や成長から、機会がもたらされている。中国では今後、オンショアかオフショアかを問わず、当部門のプレゼンスを強化することにより、成長を図っていく。EMEAでは、当部門の強固な基盤及びブランド認知度を更に活かす方針である。

インベストメント・バンクとその他の事業部門の間の共同の取り組み（例えば、統合グローバル・マーケット・チーム及びグローバル・レンディング・ユニットに関する当部門とグローバル・ウェルス・マネジメント部門との協力）、更に外部で言えば、戦略的パートナーシップ（例えば、ラテンアメリカに焦点を当てた、UBS BBとブラジル銀行との合併）は、依然として主要な戦略的優先事項となっている。これらのイニシアチブにより、グローバルな商品を各地域に提供し、当部門の国境を越えたグローバルな連結性を活かし、顧客との最適な関係を共有・強化することで、継続的に成長がもたらされと考えている。

当部門の事業

当部門の事業は、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの2つの分野で構成され、インベストメント・バンク・リサーチの支援を受けている。執行フォーラム、運営フォーラム、リスクフォーラム及び資産・負債管理フォーラムに管理運営され、各事業分野は、商品毎にグローバルに組織されている。当部門の地理的にバランスの取れた事業は、グローバルな展開を有しており、30を超える国に拠点を持ち、10の主要金融ハブに営業所を構えている。

競合する企業は当部門の多くの市場で事業を行っているが、当部門の戦略は、当部門が競争することを選択してきた分野でのリーダーシップと、貸借対照表ではなく人材やテクノロジーを活用するビジネスモデルに焦点を当てることで、当部門を差別化している。当部門の主な競合企業は、世界規模の大手投資銀行（例えば、モルガン・スタンレー、クレディ・スイス及びゴールドマン・サックス）及び法人向け投資銀行（例えば、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、シティグループ、BNPパリバ、ドイツ銀行及びJPモルガン・チェース）である。また、一定の地域や商品によっては、ブティック型投資銀行やフィンテック企業と競合している。

当部門では、グローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントとの共同の取り組みを通じて、顧客に対し、金融、世界的資本市場及びポートフォリオ・ソリューションへの幅広いアクセスを提供することができる。

当部門が提供する商品及びサービス

当部門のグローバル・バンキング事業では、顧客に対し、合併、買収及び関連する戦略的事項等の戦略的なビジネスチャンスに関する助言を行い、公募市場と私募市場のいずれにおいても顧客の活動資金を調達することを支援している。

当部門のグローバル・マーケット事業は、顧客が世界中の資本市場で証券を売買及び運用し、そのリスクと流動性を管理することを可能にしている。当部門は、キャッシュ・エクイティ及びエクイティ・リンク商品を販売、取引、融資及び清算し、更に新規株式及びエクイティ・リンク債券のストラクチャリング、オリジネーション及び販売を実施している。当部門は、オリジネーション及び販売からリスク管理並びに外貨、金利、クレジット及び貴金属の流動性の提供に至るまで、顧客が財務目標を達成できるよう手助けしている。

当部門のインベストメント・バンク・リサーチ事業では、24ヶ国において3,000を超える株式を対象に、世界中の主な金融市場及び証券について差別化されたコンテンツを顧客に提供している。ストラテジック・インサイト・チームは、顧客が自己にとって最も重要な問題について迅速に判断を下せるよう、適切な情報及び見通しを適時に提供している。

当部門は、資本効率の高いビジネスモデルに沿った新しい商品及びソリューションの開発に努めており、これらは通常、新しい技術又は変化する市場標準に関連している。

インベストメント・バンク部門は、環境、社会及びガバナンス（ESG）の検討事項及びサステナブル・ファイナンスに関する顧客のニーズを満たすことを重視しており、ビジネスモデル及び投資機会の再構築並びにインベストメント・バンク部門全体での持続可能な金融商品及びソリューションの開発を支援している。2005年以降、当部門は、テーマ及びセクター別リサーチ並びに社会的責任及び影響力のある上場投資信託や指数連動債を通じたインベストメント・ソリューションを提供することで顧客のサステナブル投資に対する需要の高まりに対応してきた。それに加え、気候変動の緩和及び適応に積極的に貢献している会社に対し、資本調達及び戦略に関するアドバイザリー・サービスをグローバルに提供している。当部門は、革新的な資金調達戦略について助言し、初のグリーンボンド発行を通じて顧客に提案を行い、複数通貨市場で顧客のポジショニングを行っている。

2021年9月、当部門は、顧客の持続可能性戦略を支援することを目的としてグローバル・バンキングでのESGアドバイザリー・チームを結成することを発表した。当グループのネット・ゼロ・コミットメントの一環として、インベストメント・バンク部門は、重要部門（化石燃料及び発電）における貸付事業に関して、2030年に向けて科学的根拠に基づく中間排出目標を策定した。2021年6月には、当部門のグリーン・ファンディング・フレームワークに基づき、初めて2つの非劣後無担保グリーン債を発行することを発表した。

グループ・ファンクション

グループ・ファンクションは、有効性、リスク軽減及び効率性に重点を置いて、当グループにサービスを提供している。グループ・ファンクション部門には、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオも含まれる。

当部門の組織構造

グループ・ファンクション

グループ・ファンクションの主要な分野は、グループ・サービス（テクノロジー、コーポレート・サービス、ヒューマン・リソース、ファイナンス、リーガル、リスク・コントロール、コンプライアンス、レギュラトリー&ガバナンス、コミュニケーション&ブランディング、及びグループ・サステナビリティ及びインパクト）、グループ財務部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオで構成されている。

近年、当グループはサポート機能と事業部門を合致させてきた。当該機能の大部分を事業部門に完全に合致させるか、事業部門間で共有することで当グループを運営しており、この運営においては、当該事業部門が全面的に管理する責務を負っている。事業活動とサポート機能を密接にすることで、効率性を高め、説明責任と協働の上に築かれた労働環境を整えている。

当グループが顧客向けにシームレスな体験を作り出すとともに、顧客中心、俊敏性及びデジタル性を強化することを目的として、当グループの事業別の各オペレーション・チームを、その各部門に移転することを当グループ全体で決定したことを受け、各オペレーション・チームは、2021年7月1日に正式にグループ・ファンクションから切り離され、各事業部門に統合された。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ、グループ財務部門に僅かに残存する一連の活動、並びに主に繰延税金資産及び当グループの法人体制再編プログラム関連費用に関連した一定のその他の費用は、いずれも引き続き一元管理される。

グループ財務部門

グループ財務部門は、貸借対照表の構造的リスク（例えば、金利リスク、構造的な為替リスク及び担保リスク）並びに当グループの流動性及び資金調達ポートフォリオに関連するリスクを管理している。グループ財務部門は、全ての事業部門にサービスを提供しており、そのリスク管理は当グループのリスク・ガバナンスの枠組みに統合されている。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオは、大部分が受動的な縮小ストラテジーに従い、インベストメント・バンクから分離した事業のレガシー・ポジションを管理している。当該ポートフォリオは、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーが委員長を務める委員会によって監督されており、当該ポートフォリオには、形成時に移転された事業から生じる法務問題に関するポジションも含まれる。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称：	UBSグループAG (UBS Group AG)
住所：	スイス国 チューリッヒ市 8001 バーンホフストラッセ45 (Bahnhofstrasse 45, 8001 Zürich, Switzerland)
資本金：	2021年12月31日現在、UBSグループAGは、各額面金額0.10スイス・フランの記名株式3,702,422,995株に分割された370,242,299.50スイス・フランの株式資本を有している。
事業の内容：	その定款に従い、UBSグループAGの事業目的は、あらゆる種類の企業（特にスイス及び外国における銀行、金融、アドバイザリー、取引及びサービス活動分野）の直接又は間接的な持分の取得、保有、管理及び売却である。UBSグループAGは、スイス及び外国においてあらゆる種類の企業を設立することができ、それらの企業の株式を保有し、管理することができる。UBSグループAGは、スイス及び外国の不動産及び建物の権利を取得し、これらに抵当権を設定し、売却する権限を有する。UBSグループAGは、グループ会社へ貸付、保証並びにその他の種類の融資及び担保の提供、並びに金融資本市場における借入及び投資を行うことができる。
提出会社の議決権に対する 当該親会社の所有割合：	100.00%（2021年12月31日現在）
取締役及び役員：	2021年12月31日現在、UBSグループAGの取締役会の全構成員がUBS AGの取締役会の構成員を兼任しており、委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一であった。しかしながら、2021年におけるUBS AGの取締役会委員会は、監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会のみである（構成員はUBSグループAGと同一）。2021年12月31日現在、サビン・ケラーブッセを除くUBSグループAGのグループ執行役員会の全構成員がUBS AGの執行役員会の構成員を兼任している。

(2) 子会社及びその他の関係会社

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記29を参照のこと。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数（2021年12月31日現在のフルタイム換算）

2021年度中、事業に沿った業務はグループ・ファンクションから各事業部門に移転した。その結果、グループ・ファンクションから各事業部門への人員の移動が生じた。

	(人)
グローバル・ウェルス・マネジメント	22,986
パーソナル&コーポレート・バンキング	4,993
アセット・マネジメント	2,375
インベストメント・バンク	5,854
グループ・ファンクション	10,859
UBS AG及びその子会社	47,067

(2) 人件費

2021年度のUBS AGの連結ベースの人件費総額は、156億6,100万米ドル（約2兆190億円）であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項には将来に関する事項が含まれており、当該事項は2021年12月31日に終了した期間に関する財務書類の公表日である2022年3月7日現在において経営陣が判断したものであり、本段落の直後の「見通し」と題する文章に関しては、UBSグループAGの2022年度第1四半期財務報告書の公表日である2022年4月26日現在において経営陣が判断したものである。

見通し

ウクライナに対するロシアの侵略は、世界の経済及び市場に影響を及ぼし、エネルギー及び商品価格への上昇圧力が高まるとともに、サプライチェーンの混乱や、特にアジア太平洋地域におけるパンデミック及びそれに関連する制限の継続的な影響に対する懸念を増大させる。世界的なインフレの高まりや、多くの国の労働市場の逼迫は、より制限的な金融政策につながり始めており、これが市場のさらなる懸念材料となっている。投資家心理は、これらの要因が景気回復の持続可能性及びその全貌、脱グローバル化並びにインフレについて問題を提起したことから、2022年第1四半期にはより慎重になった。

経済成長の道筋が一層不透明になってきている一方で、当グループは、不確実性の高まりが引き続き顧客活動水準や資産価格に影響を与える可能性があるものの、経済活動の成長は続くと予想する。金利の上昇、特に米ドル金利の上昇は、受取利息純額の増加をもたらすと考えられる。当グループの顧客は、特にこのような不透明な時期において、当グループの強い資本力及び専門的な指針を重視しており、当グループは、アドバイス及びソリューションで当該顧客を支援することに引き続き注力している。

当グループの戦略

当グループの目標

当グループは、世界有数のウェルス・マネジャー¹として、顧客、従業員、そして社会全体に貢献できる機会を有する。

¹ 2021年9月10日に発行されたユーロマネー誌のアワード・フォー・エクセレンスに基づく：
euromoney.com/article/28teruws4k57c6h8c83k3/awards/awards-for-excellence/worlds-best-bank-for-wealth-management-2021-ubs。

それは全て、当グループの目的である「投資の力を再考すること。より良い世界のために人々をつなぐこと。」から始まる。当グループの目的は、共通の目標を達成するのに当グループを一つにし、前進するための方向性を示し、当グループの強みを伸ばす助けとなる。

当グループは、金融及び投資に対する人々の見方を変えるソリューションを開発することで、投資の力を再考する。

投資の力は、住宅を購入すること、会社を成長させること、将来の財務目標を支援すること、又は影響を与えること等を通して、個人的な願望の達成を支援することができる。

当グループは、社内外を問わず、人をつなぎ、アイデア及び機会が集まることで、成功を収め、変化をもたらすエコシステムを集結させる。

当グループは、持続可能性について考え、かつ不平等に貢献するのではなく、不平等を減らすのに役立つ機会を生み出すことにより、より良い世界を築く手助けをする。

持続可能性は当グループの目的の中核である。

当グループはファイナンスが世界に強力な影響力を持っていることを知っている。UBSでは、皆にとってより良い世界、すなわち、より良い社会、より豊かな経済、より健全な環境を創出する一助となるよう、人と投資の力を再考している。当グループは、より持続可能な世界に向けて顧客が資金を投入できるよう支援するために、顧客と組んでいる。これが、当グループが持続可能性を当グループの目的の中心に据えた理由である。当グループが最大限の効果を上げ、最も必要とされているところに資金を振り向けるために、当グ

グループは、持続可能性への移行を推進するため、3つの重要な分野、すなわち地球、人、パートナーシップに注力している。

地球：当グループは、より低炭素の未来に移行する上で、気候を明確な優先事項としている。当グループの進捗を確実に追跡できるよう、その過程のマイルストーンについて透明性を提供する。当グループは、自らの行程に注力するだけでなく、顧客の移行も支援している。

人：当グループは、相互作用を通じて、顧客及び法人の慈善活動並びに保健及び教育を中心とした従業員主導のコミュニティー活動の焦点を明確にし、富の不平等に対処するよう取り組んでいる。

パートナーシップ：当グループは、他のソート・リーダー及び基準設定機関と連携して取り組むことで、真に世界的規模で影響を与えることを目標としている。変化を生み出すためには、当グループ全体が共通の目標に向かって一丸となって取り組まなければならないことを実感している。それ故に、当グループは、基準を作成するために規制当局及び政策立案者等と関わり、金融セクター全体の研究開発を支援している。

当グループの顧客に対する約束

顧客がその財務目標を達成できるよう支援することこそが、当グループの活動の本質である。当グループは、顧客に以下の体験を提供することにより当グループのサービスを差別化することを目指す。

- ・ **パーソナライズされた体験** - 当グループの商品及びサービスは、顧客のニーズと同様にパーソナルなものである。
- ・ **関連ある体験** - 当グループが顧客に提供するものは顧客と関連性があり、かつ顧客にとって重要である。
- ・ **時間通りの体験** - 顧客はペースを設定し、いつでもどこでも機会に基づいて行動することができる。
- ・ **シームレスな体験** - 当グループとのやり取りはシンプルで、シームレスで、かつ直観的である。

投資のためのグローバルなエコシステムの集結

当グループがベストな状態にあるのは、顧客が、差別化及びパーソナライズされた体験を得るのに1つのつながりを通じてUBSの全てにアクセスできるとき、並びに当グループの他の分野、プロバイダー、そして同様の目標を持つ他の顧客とつながっているときである。

当グループのグローバル拠点網及び4兆6,000億米ドルの投資資産が当グループの意見発信と相まって、顧客を惹きつけるだけでなく、外部の寄与者の関心も引いている。

当グループは、このエコシステムのオーケストレーターとなる特有の立場にある。当グループは、大規模で多様な顧客基盤への門であり、寄与者との強固な関係を有し、業界のソート・リーダーである。これにより当グループは、当グループのネットワーク、データ及びアナリティクスを活用しながら、エコシステムにおいて商品及び機会をキュレートする立場となり、最終的に顧客及び寄与者の出会いを仲介する。

以上を理由として当グループのビジョンは、投資のために世界のエコシステムを集結することである。ここでは、意見発信に影響力があり、人とアイデアが結びつき、人生に機会がもたらされる。

当グループの戦略的責務

5つの戦略的責務は、当グループが、その戦略を遂行し、当グループの目的を実現し、顧客との約束を果たし、ビジョンを達成するのに役立つ。これらを支えているのは、戦略の方向性に沿ってUBSを成長させる一連のイニシアチブである。

顧客、取引先、拠出者 - 投資の力を提供する。

UBSは、変化を可能にし、アイデアを実現する力を持ち、かつ大いに貢献する能力を持つ顧客、従業員及びソート・リーダーを引きつける企業である。シームレスな経験で顧客にUBSの最大限を提供し、エコシステムを成長させ、そこでのつながりを促進することで、当グループは顧客に投資の全ての力を届けることができる。顧客のニーズを、より広く充足することができる。当グループの顧客と、当グループに与えられた信用は、当グループが行う全ての事項の中心に置かれる。顧客は、当グループを信頼できる指針及びソー

ト・パートナーとすることで、当グループの全ての商品及びサービスを容易に入手することで、かつ差別化されパーソナライズされた体験を得ることで、恩恵を受ける。

焦点を当てる - 勝つためのポジションを確保して活動する。

当グループは、世界の主導的なウェルス・マネジャーとしての地位を維持し、その強みを更に伸ばしていきたいと考えている。最大限の価値を付加することができ、状況を改善させることができる取り組みを優先していく。これを達成するために、当グループは、世界の主導的なウェルス・マネジャーとして成長する一方で、重複を減らし、必要に応じてリソースの再配分を行っていく。

テクノロジー - テクノロジーを当グループの差別化のツールとする。

当グループは、テクノロジーへの投資を活用し、顧客への約束の一環としてシームレスな顧客体験を提供する。当グループは、これまでも技術基盤の構築に取り組んできた。顧客が日々UBSをどのように体験しているかに注目し、より機動的になり、モジュラー・アプローチでの成果に注目することで前進していく。当グループは、これを念頭に置いて、当グループが使う方法を変革し、テクノロジーを考える意向であり、をれを当グループの差別化要素として考えている。

簡素化及び効率性 - 取引の容易さを高め、当グループの成長を可能にする。

当グループは、顧客にとっての当グループとの取引並びに従業員にとっての決定をすること及び責任を負うことを更に容易にすることができる。当グループは、その部門、プロセス、事業体及び全般的な取引方法を更に合理化及び標準化することで、効率性を高め、将来の成長のために投資する能力を増強する意向である。

企業風土 - 当グループの将来のビジョンに沿って従業員を動員し、一つの企業として行動すること。

当グループは既に、当グループの成功のための3つの鍵、すなわち柱となるもの、原則及び行動様式を基盤とした、強力で包括的な企業風土を有している。当グループはより多くのことができるように、そしてより良いことができるように、当グループの企業風土を更に強化する。当グループの目的は、当グループを結束させる。当グループは、価値観及び意欲を共有し、一つの企業として行動する。当グループの成長を成功させるために、当グループは、企業風土に関する優先事項を更に発展させる。

テクノロジーのレベルアップ

序文

世界はこれまで以上に早いペースで、デジタル化及びデータ駆動型が進んでおり、顧客は、時間や場所を問わないデジタル・ファーストの、一流のテクノロジーに支えられたサービスを一層求めている。更に、金融業界のエコシステムは常に進化を遂げており、日々、より競争力があり、オープンで、つながっており、位置独立のものとなっている。

これは、当グループがテクノロジーを完全に取り込み、それを当グループの差別化要因とするための好機となる。そうすることが、パーソナライズされた、適切な、オンタイムでかつシームレスな顧客体験を提供するという顧客への約束の中核を成す。

当グループの計画を支えるために、当グループは、グループ執行役員会にグループ・チーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィサーを任命した。当グループはまた、デジタル変革を導き、顧客への約束を果たす方法を強化するため、アジャイル@UBS、四半期ビジネス・レビュー及びデジタル・ロードマップ、現代のテクノロジー、自動化、エンジニアリング・エクセレンス（デジタル・カルチャー）という5つの主要な柱に基づくレベルアップ戦略を策定した。

アジャイル@UBS

デジタル・ソリューションをより迅速に提供し、対応力と適応力を保つために、当グループはグループ全体で統一された機動的アプローチを導入している。

これを支えるために、当グループは、明確に定義された役割プロフィール、固有のプレイブック、専用のアカデミー研修スイートを含む、強固な枠組みと展開プランを開発した。

現在、当グループ全体で1万人の従業員が新たなアジャイル@UBSの働き方に移行しており、2022年末には2万人を超えると見込んでいる。また、関連するリソースや研修を全職員が利用できるようになり、全員が機動的原則を職務に適用できるようになる予定であり、それによって、より良い顧客体験を提供する一助となる。

四半期ビジネス・レビュー及びデジタル・ロードマップ

四半期ビジネス・レビュー（QBR）及びデジタル・ロードマップは、当グループのテクノロジー投資ポートフォリオをより戦略的かつ柔軟に管理するのに役立つ。QBRは、当グループの戦略に沿った最も重要な目標について合意するフォーラムとして機能し、当グループが顧客に対してより頻繁で価値のある成果を確実に提供することが企図されている。デジタル・ロードマップは、当グループが顧客への約束及び長期的なビジョンに沿った投資維持及び決定の策定を行うのに役立つ。

現代のテクノロジー

当グループは、未来の銀行が無駄のない現代のテクノロジー・エステート及びクラウド・ベースのアプリケーションを活用することになると考えている。現代のテクノロジーは、販売までの期間を短縮し、依存性を排除し、デジタル化を加速させ、金融業界のエコシステムとのつながりを容易にし、より良い、より迅速な顧客サービスを提供する。

現代のテクノロジーの計画に沿って、当グループは、2021年の間に1,000件を超えるアプリケーションをクラウドに移行し、レガシー・テクノロジーを特定し廃止するガバナンスの枠組みを確立した。

自動化

当グループは、そのビジョンを達成するために、現代の開発ツール及びオートメーション技術を駆使した、ベスト・オン・ストリートの開発及びテクノロジー・オペレーションの経験を構築している。

当グループはまた、新たな人工知能・データ・アナリティクス（ADA）専門センターを導入した。ADAは、当グループ全体からデータ・サイエンティスト及びアナリティクス専門家を結集させ、これらのテーマについて当グループ全体で一貫した手法を確保する。ADAはまた、AIと機械学習を顧客の利益のために活用することで、当グループの戦略及びエコシステムのエンパワーメントにも役立つ。

エンジニアリング・エクセレンス（デジタル・カルチャー）

テクノロジーを当グループの差別化要因とするためには、優秀なエンジニアを引きつけ、確保し続けなければならないが、これは、優れたエンジニアリング及びデジタル・カルチャーを創造し、育成することによってのみ可能になる。この計画を支えるために、当グループのエンジニアのためのクラス最高の技術学習体験及びカリキュラム、一流の優秀な認定エンジニアの枠組み、効果的な採用戦略、ターゲットを絞った能力評価及び技術スタッフの育成計画が実施される。

目標、抱負及び資本に関する指針

当グループは、該当期間を通じた持続的な価値の創造を目指す。当グループは、過去2年間の業績改善を反映して、2022年2月に、2020年1月に設定していた財務目標を見直した。

更に、これらの目標を支える、主要な業務上の抱負並びに環境、社会及びガバナンス（ESG）の抱負について概説した。

当グループの資本に関する指針に変更はない。CET1自己資本比率13%前後及びCET1レバレッジ比率3.7%超の水準で事業を行う意向である。インベストメント・バンクは、当グループのリスク加重資産（RWA）及び流動性比率分母（LRD）の最大3分の1を示すことが期待される。

目標、抱負及び資本に関する指針に照らした業績は、変動報酬を決定する際に考慮される。

以下の表は、報告された業績に基づく当グループの更新された財務目標及び抱負を記載している。

目標及び抱負

ESGの 主要な抱負	業務上の 主要な抱負	財務 目標
2025年までに（範囲1及び2） 自らの事業運営にて ネット・ゼロ	グローバル・ウェルス・マネジメ ント、アセット・マネジメント及 びパーソナル&コーポレート・バ ンキング全体の投資資産で 6兆米ドル超	CET1自己資本利益率 15～18%
アセット・マネジメントにおい て、2030年までに ネット・ゼロに沿って 2,350億米ドルの投資資産	グローバル・ウェルス・マネジメ ントの純新規報酬発生資産で 5%超の成長率 ²	費用対収益比率 70～73%
2025年までに2500万人の受益者に 対する 10億米ドルの慈善事業への寄付		グローバル・ウェルス・マネジメ ントにおける税引前利益成長率 10～15% ²
2025年までにサステナビリティに 焦点を当てた投資及びインパクト 投資 ¹ において 4,000億米ドルの投資資産		

¹ サステナビリティに焦点を当てた投資及びインパクト投資：サステナビリティに焦点を当てた投資とは、サステナビリティが投資の指針、ユニバース、選定及び／又は投資運用プロセスの明示的な部分である場合の戦略であり、インパクト投資とは、測定可能で検証可能なプラスの持続可能性の成果を生み出す明確な意図を持った戦略である。生み出されたインパクトは、投資家の行動及び／又は寄与に起因する。² 該当期間を通じて。

当グループを取り巻く環境

市場情勢

2021年における世界経済の動向

2021年は、世界経済及びほとんどの市場にとってプラスの年であった。世界経済が2020年に3.0%縮小した後、6.1%拡大し、成長率は回復した。また、パンデミックによる制限が徐々に緩和され、主要中央銀行の政策による支援が継続する中で、主要国がいずれも需要回復を経験する等、景気回復の基盤は広範であった。

スイスのGDPは、2020年に2.5%減少した後、2021年に3.5%増加した。米国のGDPは3.4%減少した後、5.7%成長であった。ユーロ圏経済は前年度に6.5%縮小した後、5.2%拡大した。英国のGDPは2020年に9.4%減少した後、2021年に7.2%増加した。

中国の経済成長率は2020年の2.2%から8.1%に上昇したが、2021年末から2022年にかけては勢いが鈍化した。他のアジアの主要国の経済は2021年に大幅に回復し、インドのGDPは8.7%成長、シンガポールのGDPは7.6%増加及び韓国のGDPは3.9%増加であった。これらと比較して日本のGDP成長率は低く、2020年に4.5%縮小した後、1.7%増加した。

上位新興市場の成長率は様々であり、タイでは緩やかな1.7%の成長率、インドネシアでは3.7%の成長率であったのに比べ、メキシコ及びブラジルではより力強く成長し、それぞれ5.3%及び4.5%であった。

パンデミックがサプライチェーンを混乱させ、需要形態を変化させて続けていることにより、世界のほとんどの国では、インフレ率の上昇が2021年を通じた懸念材料として浮上した。当年度末までに、米国の前年比

のインフレ率は1982年以降最も速いペースで推移した。これにより、米国連邦準備制度理事会は金融縮小へと移行し、資産買入れの縮小を発表し、金利上昇へと向かった。当事業年度のスイスのインフレ率は0.6%に抑えられていたが、ユーロ圏では2020年の0.3%から2021年の2.6%へと急速に上昇した。この間、日本のインフレ率は、2020年に横ばいであったのに対し、2021年には0.2%下落した。

金融市場は、株式と債券の両方で、COVID-19感染症の流行の波が継続したにもかかわらず堅調であった。2021年における世界の株式の総リターンは18.5%であった。米国は他を凌いでいた。MSCIユーエスエーは27%の総リターンを達成し、これは、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスを8パーセント・ポイント上回っており、かつグローバル・インデックスの時価総額に占める割合は48%と過去最高を更新していた。ユーロ圏、日本、スイス及び英国の株式市場は全て堅調であった。しかし、中国は他の国を下回った。MSCIチャイナは、2021年2月に過去最高を記録した後、テクノロジー及び不動産セクターの規制強化、エネルギー不足並びに景気減速に牽引され、当該年度の残りの期間に亘り低下した。この指数は2021年に22.4%のマイナスリターンをもたらし、MSCI新興市場指数全般の業績にマイナスの影響を与え、2021年の当該指数は2.5%減少した。

国債市場もまた、特に、歴史的に高いインフレ率を背景に、底堅く推移した。10年物米国債の利回りは当事業年度末に1.5%となり、当事業年度初頭の0.9%から僅かに増加した。インフレ率は上昇した一方で、名目利回りが低いままであったことにより、米国の実質利回りはマイナス1.2%と低い水準で推移し、これは、1997年に米国物価連動国債（TIPS）市場が発足して以来、最も低い水準となっている。10年物ドイツ国債利回りは、2021年を通じてマイナスで推移し、当該年度末にはマイナス0.18%であった。

業界の動向

当グループの業界はこの10年間、様々な規制動向の影響を大きく受けてきたが、今日の変更の主な原動力としてテクノロジー変革及び変化する顧客の期待が一層台頭してきており、競争環境並びに当グループの商品、サービスモデル及び事業にもますます影響を及ぼしている。同時に、当グループの業界は引き続き、金融市場及びマクロ経済の状況の変動に大きく左右されている。

顧客の期待

テクノロジーが進歩するにつれて、顧客はより急速に、自らの生き方、働き方、他者とのコミュニケーションの仕方を再定義するようになる。これは金融サービス会社に対する顧客の期待を再形成しており、顧客の基準点は、当グループのセクター外の企業との体験によってますます影響を受けており、当該企業との体験においては、技術サポート及びデータ駆動型ソリューションが、よりシームレスで向上した顧客体験を徐々に可能にしている。当該サービスは、利便性及びパーソナル化に焦点を当て、かつ顧客のニーズに総合的に対処し、コミュニティ構築を促進する方向に向かうことが多い。従って、当グループの事業基盤は、顧客が新しい基準で当グループを評価するにつれ、進化する必要がある。

持続可能性

世界中の市場は、企業ビジネスモデルが進化し、投資リスク及びリターンに関し、低炭素経済への移行及びその他のサステナブルなテーマを投資家が考慮するにつれて、大きく変貌を遂げつつある。

社会の価値観の変化及び規制の強化は、顧客需要を支えている。投資家は自らのポートフォリオにサステナブル投資戦略を追加しており、気候に重点を置くファンドを中心に急速に拡大している。サステナブルなファンドへの業界の資金流入はCOVID-19のパンデミック中に加速しており、サステナブル投資の市場シェアは依然としてパンデミック前のレベルを上回っている。

当グループは、この傾向が20年以上にわたりサステナブル・ファイナンスの最前線に立ってきたUBSの強みを生かしており、当グループが機関投資家顧客及びプライベート顧客のニーズを満たす革新的な商品及びソリューションを開発し続ける上で十分な位置を占めていると考えている。

デジタル化

金融サービス業界のデジタル化は加速しており、継続するCOVID-19のパンデミックにより一層勢いを増している。銀行は、オペレーショナル・レジリエンスを確保しつつ、デジタル・チャンネルへ切り替える顧客の大幅な増加に対応することができることを示してきた。そのため、顧客はデジタル・ソリューションをますます信頼しており、今や顧客のニーズに合わせてより一層シームレスでパーソナライズされたデジタル商品及びサービスを求めている。デジタル技術の受け入れ及び利用における地域及び人口統計上の差異は、全ての顧客セグメントで狭まりつつあり、その結果、デジタル利用者が増加している。このような流れの中で、金融機関は、完全にデジタル化されたサービスモデル及びデジタル的に進化したサービスモデル並びにデジタル対応エコシステムに一層注力する必要がある。

政府が物理的な交流に制約を課すことによりパンデミックの発生に対応した結果、対顧客及び従業員も同様に、デジタル通信が、新しいリモートでの働き方を確立した。この働き方は、一部の会社によりパンデミック後のシナリオでも使用されることが期待されており、これは、以前よりも更に幅広い人材を惹きつけることを可能にする。金融サービス業界のデジタル化は、労働力の構造的な変化をもたらした。すなわち、銀行をテクノロジーの最前線に置き続けるのに、より多くの優秀な技術者が必要であり、結果、銀行は金融セクターの境を越えてテクノロジー企業と直接的に競争するという状況にある。

テクノロジーへの継続的な投資は、労働集約的なプロセスの自動化と簡素化を推進し、銀行の事業運営の効率化を高め、かつ顧客ニーズに焦点を当てるためのリソースを確保する。意思決定は、ますますデータ駆動型になりつつあり、高度な分析と人工知能により、銀行は顧客のニーズに一層ターゲットを絞った形で対処できるようになっている。

分散型台帳技術のような新技術は、今後数年間で成熟すると予想され、当グループの業界を再形成する可能性が高い。これらは、現行の金融システムの摩擦を克服し、非銀行利用者コミュニティへのアクセスを拡大し、これまでは実行不可能であった商品又はサービスを金融サービス業界が利用できるようにする機会を提供する。

整理統合

金融サービス・セクターにおいて、多くの地域及び事業分野は未だに極度に細分化されている。当グループでは、継続するマージン圧迫、コスト効率の推進、並びにテクノロジー及び規制要件に関する固定費から生じる規模の強みの増大が主要な要因となり、更なる整理統合が行われると予想している。現今、多くの銀行が、現地での買収又はパートナーシップを通じて、アジア及びその他の新興市場等の魅力のある成長プロフィールを有する地域に対しエクスポージャー及びアクセスの拡充を追求している。オペレーショナル・リスク及びコンプライアンス・リスクを軽減する目的で主力分野及び地理的拠点を更に重要視することや事業モデルを継続的に簡素化することにより、非中核事業及び資産が更に売却される可能性が高い。銀行はデジタル化、低金利及び競争激化による脅威の増大に直面しており、COVID-19のパンデミックの影響は、整理統合を更に加速させる可能性がある。

新たな競争相手

当グループの競争環境は変化している。アセット・ギャザリング事業における従来の競合他社に加え、参入企業が価値連鎖の主要な構成要素となることを目指している。しかしながら、価値連鎖及び顧客関係の根本的なアンバンドリング（最終的に新しい競争相手により銀行の金融仲介機能の更なる低下がもたらされる。）は、まだ見られない。長い期間で見ると、大規模なプラットフォームを有する会社の金融サービス業界への参入は、当該会社がサービスの範囲を拡大すると決定した場合に、その強力な顧客基盤及び顧客データへのアクセスを考慮すると、重大な競争上の驚異をもたらす可能性がある。当グループは考えている。フィンテック企業は勢いを増しており、これは、COVID-19のパンデミックにより加速しており、リモート・ソリューションの利用を増加させた。しかしながら、当該企業は、今日まで当グループのアセット・ギャザリング事業を大きく混乱させていない。テクノロジー及びイノベーションが銀行の新たな課題を克服する一助となるため、新規参入企業と既存銀行とのパートナーシップを構築する傾向は継続している。

規制

COVID-19のパンデミックの影響は依然として顕著であるが、規制当局は、健全性規制及びマネーロンダリング防止（AML）を含む、パンデミックが始まる前にすでに動いていた政策分野や、特にデジタル・インベーション並びに環境、社会及びガバナンス（ESG）の分野における新たな政策テーマに、再び注力している。

サステナブル・ファイナンス及び気候リスクは、国連気候変動対策会議（COP26）がアクションのきっかけとなって、2021年に政策立案者の重要な焦点となった。当グループは、気候関連の情報開示、気候関連の金融リスク及びESGの分野を含め、更なる政策の進展を期待する。

COVID-19のパンデミックに一部起因するデジタル・ファイナンスのアジェンダの加速は、引き続き規制当局からのアクションを誘発し、これは更に強まる可能性が高い。かかるアクションの中で、当グループは、暗号資産及びステーブルコインの規制、並びに中央銀行のデジタル通貨及びデジタル・エンゲージメント慣行に関する進行中の取り組みについて、更なる進展を期待する。

バーゼルの枠組みの国内実施もまた、引き続き重点分野であるが、実施時期や規定の内容に差異が生じる重大なリスクがある。EU当局は、残りのバーゼルIIIの要素を2025年（すなわち、バーゼル銀行監督委員会が想定したスケジュールの2年間後）までに実施することを目的とした措置法のパッケージを提案した。一方、スイス及び英国の当局は、2022年にそのアプローチについて協議する予定である。スイスでは2024年に、英国では2023年3月以降に実施が予定されている。米国での実施は未定である。

加えて、規制当局は、システム上重要な銀行のための追加的な流動性要件に焦点を当てながら、スイスの大きすぎて潰せない枠組みの最終化を含め、既存の規則を整備し続けている。規制当局はまた、マネーロンダリング防止、オペレーショナル・レジリエンス及びアウトソーシングに関する取り決めを含む主要な政策分野において規制の枠組みを進め、かつ多様性及び包括性に重点を置いた新たな政策を打ち出している。

最後に、中央銀行及び規制当局は、COVID-19のパンデミックから継続して教訓を得ている。重要な関心領域は、感染による金融市場への影響、特にノンバンク金融機関を発端とする金融安定リスクを把握することである。

こうした動向の多くは、クロスボーダーの金融サービスの提供に新たな課題をもたらす可能性のある地政学的緊張を含む政治的に大きな不確実性及び金融機関に対する社会的期待の急速な変化に特徴づけられる環境の中で生じている。

当グループは、当グループのビジネスモデルへの適用と規制変更の積極的な管理により、規制環境にこれから生じる変化を吸収する強固な体制を整えていると考えている。

富の創出¹

パンデミックに関連した経済的混乱にもかかわらず、世界の富裕層人口及び金融資産は、2020年にそれぞれ6.3%及び7.6%増加した。

米国は、富裕層個人の富が12.3%成長し、引き続き他国をリードした。かかる富の成長は、アジア太平洋地域では8.4%、ヨーロッパでは4.5%であった。これまでの動向を踏まえ、超富裕層個人セグメントが富の成長を牽引し、平均9.1%であった。現在、世界の金融資産の44%が北米に集中しており、次いでアジア

（26%）及びヨーロッパ（21%）の順となっている。²

セグメント別に見ると、世界の富裕層個人の富の約3分の1は、3,000万米ドル超の富を有する個人が保有しており、23%が500万米ドルから3,000万米ドルの富を有する個人が有しており、残りの約43%は100万米ドルから500万米ドルの資産セグメントに含まれる。

女性顧客及び起業家を含む多くの主要顧客グループについて、より速いペースで資産が創出されている。当グループはまた、今後10年間に亘り次世代へ多額の富が移行すると予想する。

資産の見通しは依然としてプラスであり、北米、アジア（日本を除く。）及び西ヨーロッパは、現在から2025年の間に新たに増加する世界の金融資産の87%を占めると予想されている。²

¹ 全ての数値は、特に記載のない限り、キャップジェミニによる2021年版ワールド・ウェルス・レポートからのものであり、2020年の事業年度について言及している。キャップジェミニによる2021年版ワールド・ウェルス・レポートでは、富の区分について、3,000万米ドル超の富を有する個人を超富裕層、100万米ドルから3,000万米ドルの富を有する個人を富裕層と定義している。² BCGの2021年版グローバル・ウェルス・レポートに基づく。富の集中は、地域別の金融資産に基づいており、実質資産及び負債を除いている。

富の移転

人口統計学的及び社会経済的な動向を受けて、富は変動し続ける。今後10～15年間で、現在20～50歳の個人で構成される「次世代」は、相続又は流動性事由から相当の金融資産を蓄積することから、将来における成長の大きな推進力となる。²

² BCGの2021年版グローバル・ウェルス・レポートに基づく。富の集中は、地域別の金融資産に基づいており、実質資産及び負債を除いている。

次世代は、一つのグループとして見ると、他より投資期間が長く、リスク選好が高く、投資収益のみならず社会的にプラスのインパクトを生み出すために富を利用したいという願望がある場合が多い。また、ウェルス・エックスの報告書「2021年ワールド・ウルトラ・ウェルス・レポート」に示されているように、近年、文化的態度の変化及び女性の企業家精神の増加並びに世代間の富の移転を反映して、超富裕層に占める女性の割合も緩やかな増加基調にある。

当グループは、UBSウェルス・ウェイと称する、顧客の金融と共にある人生のあらゆる側面に対応する枠組みを用いて、進化する富の状況に対応している。この枠組みは、顧客にとって最も大切なことを見出すための問いと、その最も大切なことについての顧客との話し合いから始まる。当グループは、顧客の金融と共にある人生を3つの重要な戦略に沿って組み立てることを支援する。すなわち、短期的な支出のためのキャッシュ・フローの提供を支援する流動性の確保（*Liquidity*）、長期的なニーズのための老後への備え（*Longevity*）、富の移転計画の主要な部分である、自分以外の他の人々の生活改善を支援するニーズのための資産承継（*Legacy*）である。

利回りに関する探求

COVID-19のパンデミックが始まって以来、投資家は過去10年間とはまったく異なる投資環境に直面しており、先進国では経済成長率が上昇し、インフレ率が著しく上昇した。

もっとも、当グループでは、金利を歴史的な低水準に維持してきたスイス及びヨーロッパの中央銀行による金融政策の変更は緩やかになると予想している。米国連邦準備制度理事会は速やかに金利引き上げ路線に調整したが、全体として予想される金利は歴史的背景の中では依然として低水準にとどまっている。従って、債券及び株式市場については投資家にとって新たな機会が生まれる一方で、全体的な低利回り環境は継続すると考えられる。

その結果、長期にわたって持続可能で高いリターンを求める投資家は、流動性の低い代替商品（例えば、プライベート・エクイティ、不動産、ヘッジ・ファンド及びインフラストラクチャー）に引き続き分散投資を行っており、それによって説得力のあるリスク調整後のリターンを得ることができる。同時に、投資家は流動性の高い資本市場全体で、低コストで効率的なパッシブ戦略を求め続けている。当グループは、アセット・マネジメントの投資に関する専門知識の広範さにより、当グループは、資産クラスや地域を横断して顧客に適合したソリューションを見つけることができると考えている。

COVID-19への当グループの対応

2020年に世界的に前例のない状況をもたらしたCOVID-19のパンデミックは、2021年も引き続きUBS及びその従業員に影響を及ぼし、当該パンデミックにより、当グループは、従業員とその家族の健康保護、顧客へのサービス提供及び業務継続の確保に継続して注力することが求められた。

2021年の経済活動の回復及び更なる景気回復の期待と同時に、新たな変異株が拡大し、これにより、過去最高のCOVID-19感染者数及びそれに伴う混乱が生じた。

顧客及び当グループが事業を展開している経済に対する当グループの支援

当グループは、インベストメント・ソリューション及びグローバルな洞察を積極的に発展させると共に、顧客の資産及び負債管理に必要なアドバイスを行いながら、顧客を引き続き支援した。

スイス連邦参事会が2020年3月に創設した、中小企業（SME）に銀行による融資を保証することにより支援するプログラムは、2020年7月31日に終了した。このプログラムに基づいてUBSが付与した融資のコミットメント残高は、2020年7月31日現在、ピークのコミットメントが33億スイス・フラン、対応する貸出金総

額が17億スイス・フランであったのに対し、2021年12月31日現在では22億スイス・フランであり、貸出金総額は16億スイス・フランであった。2020年のプログラム開始以来、経済的純利益は生じていない。

米国において、当グループは引き続き、CARES法に基づいて小規模事業向けに設けられた融資プログラムを支援している。また、パートナーと協働し、ペイチェック・プロテクション・プログラムに基づき、当該プログラムが終了する2021年5月まで、11億米ドルの融資を提供する。当グループは、2021年に、当該融資から得られた手数料約100万米ドル（2020年は約200万米ドル）をCOVID-19に関する救済のための取り組みに寄付した。

地域社会に対する当グループの支援

当グループが事業を行う地域全体の社会を支援するCOVID-19関連の各種援助プロジェクトに対し行ってきた寄付に続き、世界的なCOVID-19ワクチンへのアクセスの確保が極めて重要であることを認識した上で、UBSは2021年に、世界的なワクチンに関する同盟であるガビと共同で、COVID-19ワクチン・グローバル・アクセス（COVAX）ファシリティのための資金調達を行った。UBSオプティマス財団は、ガビCOVAXファシリティのために、顧客から200万米ドルを調達し、これは、UBS及びビル&メリンダ・ゲイツ財団からのマッチング・ファンドと併せて、低・中所得国の800,000人以上を対象としたCOVID-19ワクチン接種を支援する。

近年、当グループは、UBSオプティマス財団のCOVID-19対応基金を通じて、インドにおける様々な救援活動に熱心に取り組んできた。酸素や他の医薬品を最も必要な人々へ届けることに焦点が当てられた2021年第2四半期の第1トランシェに続き、現在のトランシェの重点は、COVID-19のパンデミックの影響に対処できるよう子供及び若者のメンタルヘルスを支援するだけでなく、十分なサービスを受けていない地域及び遠隔地での医療従事者の能力強化にも置かれている。

従業員に対する当グループの支援

当グループは引き続き、2021年を通じて、従業員及び顧客の安全衛生を最優先に考え、国及び地域固有の動向に沿って、オフィス業務及び対面での打ち合わせに関するプロセスを適応させてきた。

職場及び学校の閉鎖、活動の制限並びにロックダウンの程度の変動に起因する従業員への圧力が継続しているため、当グループは、2021年を通じて引き続き様々な支援対策を行った。従業員に対する当該支援には、従業員の身体的、精神的、財政的及び社会的な健康を支援する様々なツール及びリソース並びに仕事や生活の多様なニーズに対応するための柔軟な態勢の継続が含まれていた。

COVID-19のパンデミックによる当グループの財務及び資本ポジションへの影響

パンデミックによる不透明感はあるものの、2021年のCOVID-19危機による当グループの財務及び資本ポジションへの悪影響は引き続き限定的であった。

COVID-19のパンデミックにもかかわらず当グループは強固な資本及び流動性ポジションを維持した。

規制及び法律の動向

制裁及び輸出管理規制の動向

2022年2月24日にロシアがウクライナに侵攻したことにより、スイス、米国、EU、英国等は、ロシア及びロシアの一部の事業体及び国民に対し、これまでにない水準の制裁及びその他の措置を表明した。UBSの方針は、事業を行う法域において、制裁及び輸出管理規制を含む全ての適用法令を遵守することである。現在、紛争の激化に対応して、多数の複雑な体制が急速に進展しており、UBSは、全ての関連する要件を遵守し、その潜在的な結果に対処するために、慎重にかつ根気強く取り組んでいる。

大きすぎて潰せない規制の動向

2021年3月、スイス金融市場監督当局（FINMA）は、スイスにおけるシステム上重要な金融機関の再建及び破綻処理計画について、年次評価を公表した。この報告書は、FINMAがUBSのグループ再建プランを承認

し、スイスの緊急時計画を有効と評価したことを示している。また、この報告書では、更なる改善が必要な分野が指摘された一方で、UBSが必要な能力を構築し、破綻処理に係る戦略を実施する上での障害を取り除くことにより、グローバルな破綻処理の実行可能性を一層改善させたことが強調された。

2021年6月、スイス連邦参事会は、スイスの大きすぎて潰せない規制の枠組みに関する半年毎のレビュー結果を公表した。スイス連邦参事会は、当該枠組みの根本的な変更は必要ないと結論づけている。調整が考えられるとされた分野には、システム上重要な銀行に対する流動性要件の更なる厳格化及び銀行の破綻処理の実行可能性を支えるためのインセンティブとなる制度の整備が含まれる。

2021年9月、スイス連邦財務省は、スイスにおけるシステム上重要な銀行の強靱性の強化を目的として、スイス流動性規則の改正案に関する協議を開始した。提案されたように、この改正では、UBSを含むシステム上重要な銀行のための規制上の最低流動性要件が引き上げられると予想される。最終的な規則は今年後半に発表されると予想される。

スイスのカウンターシクリカル・バッファの復活

2022年1月、スイス連邦参事会は、スイス国立銀行（SNB）の要請により、スイスの居住用不動産に直接的又は間接的に裏付けられているリスク加重ポジションについて、カウンターシクリカル・バッファ資本を最大2.5%のレベルで復活することを決定した。これにより、当グループの普通株式等Tier 1（CET1）の最低自己資本規制は約30ベシス・ポイント増加する見込みである。復活したカウンターシクリカル・バッファ資本は、2022年9月30日に発効する。

自己資本規制に関する国際的動向

2021年3月、連邦準備制度理事会（FRB）、OCC及び連邦預金保険公社（FDIC）を含む米国の銀行監督当局は、補足的レバレッジ比率について、中央銀行預金及び米国財務省証券をレバレッジ・エクスポージャーの算定から一時的に除外する措置を2021年3月を越えて延長しないことを決定した。この一時的な除外は、米国自己資本規制に関してUBSアメリカズ・ホールディングLLC（UBSAH）に適用されていた。更に、連邦準備制度理事会は、COVID-19のパンデミック中に課せられた資本分配に関する制限を2021年6月30日をもって撤廃することを発表した。その結果、UBSAHによる資本分配は、FRBが包括的資本分析及びレビューのストレス・テスト（CCAR）の一部として設定した追加的ストレス資本バッファを含め、規制自己資本要件を満たしている限り、全般的に許容される。年次のドッド・フランク法ストレス・テスト（DFAST）及びCCARが完了した後、UBSAHは、2021年10月1日以降SCB規則に基づき7.1%（以前は6.7%）のストレス資本バッファ（SCB）を割り当てられた。

2021年7月、欧州中央銀行は、2021年10月1日より、銀行による資本分配及び株式買戻しに対するCOVID-19関連規制を撤廃することを発表した。

2021年10月、欧州委員会（EC）は、銀行がバーゼルIIIの残りの要素を実施するためのEUの健全性に関する規則を改正する法案及び破綻処理に関する規則改正を公表した。ECはこれらの規制が最終化された場合2025年始めに発効する可能性が高いとしており、UBSヨーロッパSEはこれらの最終規定の対象となる予定である。

更に、政治プロセスで調整される可能性があり、2023年末までに最終決定されると予想されるこの提案には、一定の銀行及び投資業務が、EU内の支店を通じて提供されなければならないという要件が含まれている。UBSグループの企業は現在、クロスボーダー・ベースでEU内においてかかるサービスを提供している。UBSは、新たな枠組みの発効に先立ち、変更が必要か否かを決定するのに最終要件を評価する予定である。

スイスの印紙税及び源泉徴収税

スイス連邦議会は、2021年6月、その他Tier 1証券を含む総損失吸収力証券について、現行の源泉徴収免除を2021年から2026年末まで延長することを承認した。

2021年12月、スイス連邦議会は、債券の利息支払に対する源泉徴収税（2023年初頭以降発行される債券に係るもの）を撤廃し、かつ国内債券に対する譲渡印紙税を廃止する法案も採択した。しかしながらスイスの課税管轄区域に所在する自然人の銀行預金に係る利息支払に対する源泉徴収税は維持されている。この改革

は、スイスにおける債券資本市場を強化するものであり、任意の国民投票を条件として、2023年に発効することが予想される。

OECDの法人税改革

2021年10月、G20は、税源浸食と利益移転（BEPS）に関するOECD／G20の包括的枠組みが到達した2つの柱の解決策に関する最終的な政治合意を承認した。2つの柱の解決策は、利益を稼得している市場管轄権限に課税権を付与する第1の柱と、15%の最低法人税率を導入する第2の柱から構成されている。G20は、全ての規則が2024年までにグローバルなレベルで発効し、一部は2023年に施行されることを求めた。2021年10月に公表された時点で、当該枠組みの141の加盟国のうち137の国が当該改革に合意し、スイスを含む各国の法律に新しい規則を取り入れることが計画されていた。金融サービスは第1の柱の対象外となることが予想されるため、UBSは主に第2の柱の影響を受けることになる。当該改革がUBSに与える影響は、参加国による改革の実施にかかっている。

2022年1月、スイス連邦参事会はスイスにおける実施の主要な側面を提示した。関連する変更は、憲法改正を必要とし、このために義務の国民投票が実施される。政府は、2024年1月1日から最低税率を実施することを目指している。

スイスのマネーロンダリング防止法の改正

2021年3月、スイス連邦議会は、スイスのマネーロンダリング防止（AML）法の改正について最終的な承認を付与し、当該改正では、マネーロンダリングに関する金融活動作業部会（FATF）の強化されたフォローアップ・プロセスからの提言について、全部ではないがそのいくつかを取り入れている。この改正は、疑わしい活動に関する報告書を提出し、顧客データをレビューする頻度を増やす義務の詳細をスイス法に導入する。また、テロ資金供与のリスクの高まりとの関連について追加的な法的要件を取り入れることにより、透明性を向上させる。しかし、スイスのAML法の範囲をアドバイザー（例えば、弁護士、受託者及び税務アドバイザー）に拡大することを求めたFATFの提言は、スイス連邦議会では採択されなかった。

2021年10月1日、連邦参事会は、この変更の実施を詳しく規定するため、マネーロンダリング防止規則（AMLO）の改正案を公表した。AMLOに関する協議は2022年1月17日に終了し、改正は2022年半ばまでに発効する見込みである。UBSは、新たな要件を反映させるためにAMLのプロセスを調整中である。

環境、社会及びガバナンスに関する動向

2021年には、持続可能性に関連した政策の進展が多く見られ、特に様々な管轄区域で開示要件に焦点が当てられた。

2021年3月、EUサステナブル・ファイナンス開示規則（SFDR）が施行された。この規則では、とりわけ、持続可能性のリスクについて投資家にどのように情報を提供するか、また、環境や社会に関する投資のインパクトがどのように開示されるべきかについての基準を定めている。本規則は、UBSのEUを拠点とし、かつEUで販売されるファンドの目論見書に関係する。

2021年4月、ECは、企業に対し、環境、社会及びガバナンス（ESG）関連事項に関して、その活動に関する情報開示の充実を義務づける改正済非財務情報開示指令（NFRD）に係る新たな法制案を公表した。

2021年7月、ECは、EUタクソノミー規則第8条に基づき義務付けられている気候関連情報開示の内容、方法及び表示について規定した規則を採択した。金融機関は、その非財務情報開示の一環として、バンキング勘定及び特定のトレーディング・ポートフォリオを対象範囲とするグリーン・アセット・レシオ、並びにその他の主要な業績指標（KPI）（グリーン・タクソノミーに沿ったオフバランス・シートのエクスポージャー並びに支払報酬及び手数料の割合を含む。）の開示を求められる。2021年度の年次報告から、タクソノミーに該当する資産の開示が義務付けられており、残りの一連のKPIについては、2025年度についての当グループの年次報告において段階導入が完了する。これらの開示要件は、UBS AG及びUBSヨーロッパSEに適用される。

2021年8月、スイス連邦参事会は、金融安定理事会（FSB）の気候関連財務情報開示に関するタスクフォース（TCFD）の提言に基づいて、スイスの大企業に義務的な報告要件を導入することを決定した。2022年半ばに提言案に関する協議が計画されており、義務的な要件が2023年度の年次報告書に適用される予定で

ある。当グループの開示はすでに2017年のTCFDの提言に概ね沿っており、2022年末までに当該提言を完全に実施する予定である。

2021年11月、スイス連邦参事会は、スイスの金融センターにおいて、気候関連の情報及び報告に関する透明性を高めるためのいくつかの提言を公表した。これには、(i) 金融市場参加者は、全ての金融商品及び顧客ポートフォリオに関する透明性を創出するために、比較可能で有意義な気候適合性指標を使用すること、及び(ii) 金融セクターは、ネット・ゼロに関する国際的アライアンスに参加することが含まれる。UBSは、グラスゴー・ファイナンシャル・アライアンス・フォー・ネット・ゼロ(GFANZ)に加盟し、スイス連邦財務省(FDF)が主導する気候適合性指標を作成するための業界全体の作業グループに参加している。スイス連邦参事会はまた、FDFに対し、環境・運輸・エネルギー・通信省(DETEC)及びFINMAと協働し、2022年末までに、金融市場規則の変更がグリーン・ウォッシングの回避に役立つかどうかを共同で評価し、必要に応じて拘束力のある指針を提案するよう指示した。

2021年11月、FINMAは、持続可能性に関連した集団投資スキームの文脈において、グリーン・ウォッシングの防止及び摘発に関する指針を発表した。この指針は、スイスの各集団投資スキームのファンド文書で公表された持続可能性の特徴、持続可能性に関連するスイス又は外国の集団投資スキームを管理する機関の適切な組織構造、及びESGの観点を顧客に助言するプロセスへ統合することに関するFINMAの期待を規定している。

2021年11月、スイスの全州議会の環境委員会は「氷河イニシアチブ」への間接的な対案に関する取り組みを開始することに合意した。原イニシアチブと対案は共に、2050年までに達成されるべきネット・ゼロ目標を国内法に組み込むことを目指している。全州議会の環境委員会は、2022年初頭に草案を作成する予定であるが、2023年までに国民投票が行われる予定はない。

2021年11月、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)は、気候関連の金融リスクの効果的な管理及び監督のための原則に関する協議書を発表した。当該協議書は、銀行及び監督者による気候関連の金融リスク管理を改善するための18の原則を提言している。この提言では、銀行の自己資本及び流動性の十分性評価に気候リスクを組み込むべきであるとしている。

2021年11月、国際財務報告基準(IFRS)財団評議員会は、新たな基準を設定する審議会として国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の設立を発表した。これは、投資家及び他の資本市場参加者に対し、情報に基づいた意思決定を支援するために企業の持続可能性に関連するリスク及び機会に関する情報を提供する、持続可能性に関連する情報開示基準の包括的なグローバル基準を策定することを目的とする。

2021年12月、スイス連邦参事会は、C02法の改正が2021年前半の国民投票で拒否された後、これに関する協議を開始した。この新しい改正案には、2025年から2030年までの間に炭素排ガスを削減するための措置が含まれ、かつFINMA及びスイス国立銀行に対し、気候関連の金融リスクに関する報告を義務付ける。

2021年12月、連邦参事会は、責任ある企業イニシアチブに対する対案を実施するための新たなデュー・ディリジェンス要件を規定した。債務法の改正により、スイスの大企業は、環境、社会問題、従業員の問題、人権、腐敗対策の各分野における事業活動のリスクと、これらのリスクを軽減するために講じられた措置について報告することが求められる。児童労働及び紛争鉱物のリスクがある敏感な地域で活動する会社は、追加的なデュー・ディリジェンス及び報告義務を遵守しなければならない。当該要件の詳細については、別の規則に規定されている。この新しい規定は2022年1月1日に発効した。この法律は、新しい義務に適用するために、対象となる会社は1年を与えている。従って、当該規定は2023年の会計年度に初めて適用される。

2021年12月、米国通貨監督局(OCC)は、企業の気候リスク管理慣行に関する監督指針についての協議文書を公表した。この提言は、11月にBCBSが発表したものと概ね一致しているが、監督下にある企業が潜在的な気候変動問題へのエクスポージャーを測定及び管理する能力に関する当該企業の期待についての米国銀行監督当局の第一歩を表してもいる。

当グループは、2021年度年次報告書から、改正されたFINMA令2016/1「開示-銀行」に準拠しており、これには、気候リスク関連の開示要件が含まれている。当グループは、EUタクソノミー規則第8条が規定する情報を提供しており、2021年末の単体ベースについてUBS AG及びUBSヨーロッパSEのタクソノミー適格資産の開示を開始している。

金融のデジタル化及びイノベーションに関する動向

金融におけるデジタル・イノベーションの様々な側面、特に暗号資産に関する規制当局の議論は、増加し、進展を続けている。しかし、この問題に対する各国の規制上のアプローチは依然として大きく異なっている。

2021年6月、BCBSは、国際的に整合性のとれた健全性規則を策定するための複数年にわたるプロセスの一環として、暗号資産の健全性の取扱いに関するアプローチについて協議した。

2021年10月、決済・市場インフラ委員会及び証券監督者国際機構（IOSCO）は、金融市場インフラのための原則は、システム上重要なステーブルコインの取り決めにも適用されるべきであると提案する指針について協議した。

2021年10月、FATFは、2019年の暗号資産及び暗号資産交換業者（VASP）（当該業者は金融機関に適用される同様のFATF措置の対象となる）に対するリスクベース・アプローチに関する指針を更新した。この指針は、各国及びVASPがマネーロンダリング防止及びテロ資金供与に関する自らの義務を理解し、FATFの要求を効果的に実施するのを支援することを目的としている。

2021年11月、EUの立法者は、暗号資産市場規則の合意に向けて、更なる進展を見せた。当該規則は、種々のタイプの暗号資産の発行及び関連サービスの提供に関する包括的なEU全体の規制枠組みの確立を目指す。この法律は2022年半ばまでに最終化されると予想されている。

2021年11月、米国大統領の金融市場に関する作業グループは、米国議会に対し、ステーブルコインの発行会社を監督下にある預金取扱い銀行に制限する法律を制定するよう勧告するステーブルコインに関する文書を発表した。法律が制定されない場合には、米国金融安定監視委員会は、その活動をシステム上重要と指定し、かつ連邦準備制度理事会の管轄下とすることができる。

2021年、複数の中央銀行が、相互の連携を含め、BISイノベーション・ハブ・ネットワークや商業銀行との連携し、中央銀行デジタル通貨（CBDC）を積極的に検討する取り組みを継続した。たとえば、UBSは、ヘルヴェティア及びジュラと称されるSNB及びスイス証券取引所（SIX）主導のCBDCプロジェクトに参加した。CBDCの導入は、金融セクターに大きな影響を与える可能性があるが、その影響はまだ完全には把握されていない。2022年1月、連邦準備制度理事会は、CBDCに関する協議書を発表し、当該商品の長所と短所並びに現行の支払い方法の補完と並行した通貨及び金融の安定性の維持についての公のインプットを求めた。

2022年2月、スイス連邦参事会は、スイスにおけるデジタル・ファイナンスの枠組み条件に関する報告書を発表し、当該報告書には、12の優先対応分野に関連する措置が含まれている。連邦財務省は、2022年以降、民間セクターを含め関係利害関係者と緊密に連携した措置を実施する。対象とした政策テーマは、オープン・ファイナンス、人工知能、分散型元帳技術、サイバー・セキュリティ、グリーン・フィンテック、クラウド、データ共有及びクロスボーダーのデータフローである。

オペレーショナル・レジリエンス及びサイバー・セキュリティ

2021年、オペレーショナル・レジリエンス及びサイバー・セキュリティに関するいくつかの規制に進展があった。

2021年3月、BCBSは、オペレーショナル・レジリエンス原則（BCBS原則）を公表した。当該原則は、深刻な事業破綻又は金融市場の大規模な混乱を引き起こす可能性のあるオペレーショナル・リスク関連事由に対する銀行の吸収力を強化することを企図した世界的な基準を規定する。

2021年3月、英国健全性規制機関（PRA）及び金融行為規制機構（FCA）が、英国のオペレーショナル・レジリエンスの枠組みに関する最終的な規則を公表した。この新たな規則は、企業に対し、重要な事業サービスを特定し、その影響許容度を設定し、2022年3月31日までに、厳しいが現実的なシナリオに対するテストを開始することを求めている。企業は、2025年3月31日までに、必要なレジリエンスの強化を開始することが期待されている。英国の当該規則は、UBS AGロンドン支店及びUBS AG ロンドン支店にサービスを提供する当グループの他の事業体に適用される。

2021年第4四半期には、シンガポール通貨当局と香港金融管理局の双方が、オペレーショナル・レジリエンスのためのBCBS原則を規制及び監督の枠組みに組み込むための規則案に関する協議文書を発表した。英国、シンガポール及び香港特別行政区の規則は、BCBS原則と概ね整合している。

UBSは、オペレーショナル・レジリエンスに関する主要規制要件の実施と整合性を確保することを目的として、2020年8月にグローバルなオペレーショナル・レジリエンス強化プログラムを策定した。

2021年11月、FRB、OCC及びFDICを含む米国の銀行当局は、監督下にある銀行及びサービス提供者に適用され、2022年4月に発効する、コンピュータ・セキュリティ・インシデントの報告要件（報告基準及び時期を含む。）に関する最終規則を公表した。

2022年1月、スイス連邦参事会は、銀行を含む重要インフラに対するサイバー攻撃の報告義務を導入するための提言に関する協議を開始した。この提案は、報告書の中央的な受領者として指定されたナショナル・サイバー・セキュリティ・センターの任務を定義するものである。当該協議は2022年4月14日まで継続する。最終決定後、UBSはそれに応じて報告プロセスを調整する必要がある。

スイスと欧州連合の関係についての動向

2021年5月、スイス連邦参事会は、条約の主要な側面に関する意見が著しく相違したことにより、スイスと欧州連合（EU）との間の制度的枠組み条約（IFA）に関する交渉を終了した。IFAは、EUとの間でスイスの相互市場アクセスに関する取組みを強化し、更に発展させるための、相互に合意した基盤を形成するはずであった。結果として、EUは近い将来、スイスと新たな市場アクセスに関する合意（金融業務に関するものを含む。）を締結する用意がないと考えられる。

2021年11月、スイス連邦参事会は、スイスの証券取引所のインフラを保護する現行の措置法（2021年12月31日に失効予定であった。）を2025年12月31日まで延長し、この措置法を金融市場インフラストラクチャー法に組み込むための協議を開始することを決定した。スイスとEU当局の双方が同等性を相互に認識していない場合、当該措置法はEUの投資会社にスイス証券取引所においてスイスの株式を取引することを要求している。UBSは、この措置法を反映させるための内部プロセスの調整を済ませている。

スイス銀行法改正

2021年12月、スイス連邦議会は、銀行法の一部改正を採択した。当該法改正は、銀行が破綻した場合に預金者保護制度を通じて保護預金を払い戻すのに要する期間を短縮することにより、預金者保護を強化し、金融システムの安定を図ることを目的としている。当該改正では、とりわけ、銀行に対し拠出義務の50%を証券又はスイス・フランで預けることを義務づけている。また、当該改正では、破産法及び分離に関する改正が導入されており、特に、ベイル・イン条件下での請求権の順位付けを含む、ベイル・インのためのより詳細かつ強固な法的基盤が導入され、ベイル・イン運用実現のための法的確実性を確保する。新しい規定では、ベイル・イン社債の劣後についても規定しているが、持株会社が発行する当該ベイル・イン社債は他の同順位の社債がベイル・イン社債総額の5%を超えない場合に適用除外としている。改正された銀行法は2023年初頭に発効する予定である。当グループでは、当該改正の対象となる、スイスに本拠を置くUBSグループの全ての会社に、中程度の費用が発生すると予想している。

ポストファイナンスAGの事業モデルに関する制約についてのレビュー

2021年1月、スイス連邦参事会は、国有のスイスポストAGが保有するスイスのシステム上重要な銀行であるポストファイナンスAGを民営化する方針を発表した。これにより、変更事項の中でもとりわけ、ポストファイナンスAGのモーゲージ及びその他の貸出金供与の禁止が解除されることになる。予定されている変更はポスト組織法の改正を必要とするため、スイス連邦議会が最終的にあらゆる変更について決定する。

スイス連邦参事会は、2021年6月、新たな指針をスイス連邦議会に提出した。この改正が立法プロセスを通過すれば、2022年に始まると見込まれ、スイスのモーゲージ市場での競争が更に激化する可能性がある。

米国の証券ベースのスワップ規制に基づく登録

2021年10月、FINMA及び米国証券取引委員会（SEC）は、SECの証券ベースのスワップ規制に基づいて登録されたスイス事業体の監督における協力に関する覚書を締結した。SECはまた、スイスの証券ベースのスワップ・ディーラーに対する規則の一部の適用を修正する代替コンプライアンス措置命令を公表した。SEC規則の下、UBS AGは2021年11月1日から証券ベースのスワップ・ディーラーとして登録されている。

LIBORに関する動向

2021年3月、FCAは、1週間物及び2ヶ月物の米ドルロンドン銀行間取引金利（米ドルLIBOR）の設定並びに全ての英ポンドLIBOR、ユーロLIBOR、スイス・フランLIBOR及び日本円LIBORの設定について、2021年12月31日の直後から、管理者によって提供されなくなるか、基礎となる市場を代表しなくなることを確認した。FCAは、残りの米ドルLIBORの設定を2023年6月30日の直後に停止することも確認している。

FRBは、2021年10月、銀行は、限定的な例外を除き、できるだけ速やかに、かつ、いかなる場合にも2021年12月31日までに、米ドルLIBORを参照する新たな契約の締結を停止すべきであるとの指針を発表した。

2【事業等のリスク】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2022年4月29日現在において判断したものである。

UBSに関連するリスク

以下の記載を含む一定のリスクは、UBS AGの戦略遂行の能力あるいは事業活動、財政状況、業績及び見通しに影響する可能性があるものである。UBS AGは、本質的に、複数のリスクにさらされており、その多くが事後的にのみ明らかとなる可能性のあるリスクである。そのため、UBS AGが重大であると考えていないリスク又はUBS AGが現在認識していないリスクもまた、UBSに悪影響を与える可能性がある。各リスク区分のうち、UBS AGが最も重大と考えるリスクから順に記載している。

市場リスク、信用リスク及びマクロ経済リスク

金融サービス業界における業績は市場状況及びマクロ経済環境に影響される。

UBS AGの事業は、市場及びマクロ経済の状況により大きな影響を受ける。市場の低迷及びマクロ経済環境の低迷は、国際的武力紛争等の地政学的事由、制裁の発動、世界貿易摩擦若しくは世界的なサプライチェーンの混乱、金融若しくは財政政策の変更、貿易政策の変更若しくは国際貿易紛争、インフレ若しくはデフレによる重大な価格変動、1以上の集中が進んでいる経済セクターの混乱、自然災害、パンデミック、市民暴動、暴力行為、戦争又はテロを含む様々な要因により生じる可能性がある。そのような事態は、予測不能で不安定な影響を及ぼす可能性がある。

例えば、ロシアによるウクライナへの侵攻の結果、米国、EU、英国、スイス等を含む複数の管轄区域が、ロシア連邦中央銀行のみならずロシア及びベラルーシ並びにロシア及びベラルーシの一部の事業体及び国民に対し、広範な制裁を課した。その中でも、金融制裁には、一部のロシアの銀行に対する国際銀行間金融通信協会（SWIFT）のメッセージシステムの利用禁止、制裁対象となった個人及び法人の資産凍結並びに制裁対象となった事業体及び個人との取引制限が含まれる。また、EU及びスイスは、欧州経済地域（EEA）又はスイスに居住する権利を有さないロシア人からの100,000ユーロを超える預金の受入れを禁止している。ウクライナにおける戦争により、この何十年でヨーロッパ最大の人道危機が引き起こされたことで何百万人もの人々が避難を余儀なくされ、ロシアから事業が大量流出し、グローバル・マーケット全体のボラティリティが高まった。戦闘の規模並びに制裁の速度及び程度により、現在は予想できない方法を含め、前述した影響の多くが発生する可能性がある。

利率、信用スプレッド、証券の価格、市場のボラティリティ及び流動性、外国為替相場、商品価格、及びその他の市場変動並びに投資家心理に不利な変化が生じると、UBS AGの利益に、そして最終的にはその財務状況及び資本基盤に悪影響を及ぼすおそれがある。金融市場は全世界的なもので高度な相関性があるため、地方及び地域の事象がその発生国にとどまらず広範に様々な影響を及ぼす可能性がある。これらの事態はいずれも、UBS AGの事業又は財務成績に悪影響を与える可能性がある。

各国がクロスボーダーの支払い、貿易若しくはその他の為替取引に対する制限若しくは資本規制を課した場合、又は通貨の変更（例えば、1以上の国がユーロ圏を脱退する場合又は個人、事業体若しくは国に対し制裁が課された結果として）があった場合、UBS AGは、カウンターパーティの強制執行される債務不履行により損失を被るか、自己の資産を使用することができないか、又は自己のリスクを効果的に管理することができなくなる可能性がある。

市場ボラティリティが著しい場合、事業活動及び顧客活動並びに市場取引規模の縮小は、特に、UBSが2018年第4四半期にグローバル・ウェルス・マネジメント及びインベストメント・バンクで経験したよう

に、取引報酬、手数料及びマージンを生み出すUBSの能力に悪影響を及ぼすこととなる可能性がある。市場が低迷すると、UBSが顧客のために運用する資産の規模及び評価が低下する可能性があり、これにより、グローバル・ウェルス・マネジメント及びアセット・マネジメントの投資資産に基づき請求する経常的な手数料収入並びにアセット・マネジメントでの業績ベースの手数料が減少する可能性がある。またそのような市場の低迷により、投資対象又はトレーディング・ポジションとして計上するUBSの保有資産の価値が下落する可能性がある。更に、市場の流動性又はボラティリティの低下は、トレーディングの機会を制約する可能性があり、これにより、取引ベースの収入が減少し、更にUBSのリスク管理能力が妨げられる可能性がある。

マクロ経済及び政治的展開による市場の混乱又は主要な市場参加者の破綻により、地域的に又は世界的に危機が拡大すると、UBS AGは重大な影響を受けるおそれがある。UBS AGの戦略プランが時とともに、中国を含む新興市場での成長と利益を生み出すUBS AGの能力にますます依存するようになっており、これによってUBS AGが当該市場に関連したリスクにさらされる可能性は高くなる。

グローバル・ウェルス・マネジメントは、全ての主要地域から収益を得ているが、多くの同業者と比べてアジアにより大きく集中しており、また、多くのヨーロッパの同業者とは異なり、米国で存在感を発揮している。インベストメント・バンクの事業は、同業者と比べヨーロッパ及びアジアをより重視しているが、そのデリバティブ事業は、ウェルス・マネジメントの顧客、特にヨーロッパ及びアジアの基盤顧客に対する仕組商品をより重視している。従って、UBS AGの業績は、他の一部の金融サービス提供者よりも、これらの地域及び事業での政治、経済及び市場の展開により大きな影響を受ける可能性がある。

厳しい経済状況又はその他の経済状況において、顧客、取引相手及び他の金融機関に対するUBS AGの信用リスクのエクスポージャーが増大する可能性がある。

信用リスクは、貸付業務、引受業務及びデリバティブに関する活動といった、UBS AGの多くの事業に必ず付随するリスクである。経済若しくは市況の悪化、又は顧客、カウンターパーティ若しくは金融機関に対する制裁若しくはその他の制限の実施により、これらの信用エクスポージャーで減損及びデフォルトが発生する可能性がある。また、担保付のローン及びその他エクスポージャーの価値の下落により損失が悪化する可能性がある。UBSは、そのプライム・ブローカレッジ事業、証券金融事業及びロンバード貸付事業で、価値又は流動性が急速に低下する証券担保に対して相当な金額の信用供与を行っている。市場閉鎖、為替管理、制裁又はその他の措置の発動は、UBSが既存取引を決済する能力又は担保を実行する能力を制限し、その結果、予期せぬエクスポージャーの増大を招く可能性がある。UBSのスイス・モーゲージ及び企業貸付ポートフォリオは、UBSの全貸付の大部分を占めている。従って、UBS AGは、住宅市場での財産評価、スイス・フラン高及びそれによるスイスの輸出に対する影響、スイス国立銀行によるマイナス金利の維持、ユーロ圏又は欧州連合（EU）内の経済状況並びにスイスとEU又は欧州経済領域（スイスの最大の輸出市場）との間の協定の進展を含む、スイスにおける経済の展開の悪化リスクにさらされている。UBSは、大規模なスイスのモーゲージ・ポートフォリオを含む、様々な国における不動産関連のエクスポージャーを有している。UBS AGは、このポートフォリオが極めて慎重に運用されていると考えているが、それにもかかわらず、スイスの不動産市場が著しく悪化した場合に、UBS AGが損失を被る可能性がある。

UBSが2020年に経験したように、IFRS第9号の予想信用損失（ECL）モデルに基づき、信用損失費用は、信用減損（ステージ3）水準の上昇並びにステージ1及びステージ2のECLの増加により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性がある。ECLの著しい増加により、自己資本規制上の予想損失を上回る可能性があり、UBSの普通株式等Tier 1（CET1）自己資本及び規制自己資本比率に悪影響を与える可能性がある。

金利の動向及び変動は、UBS AGの財務成績に悪影響を与える可能性がある。

特にスイス及びユーロ圏で見られる低金利又はマイナス金利の環境により、利息マージンが更に減少し、パーソナル&コーポレート・バンキング事業及びグローバル・ウェルス・マネジメント事業から生みだされる受取利息純額に悪影響が生じる可能性がある。スイス国立銀行は、スイスの銀行が無利子を最高基準として預金を行うことを許可している。この許可がなければ適用されていたであろうマイナス金利の免除の利用頻度が減少するか又はその利用が制限された場合、UBS AGの事業は、スイスでのマイナス金利により更に悪影響を受ける可能性がある。

低金利及びマイナス金利はこの他、顧客の行動にも影響する可能性があり、それゆえに、UBS AGの全体的な貸借対照表の構成に影響を及ぼす可能性がある。選択的預金手数料又は最低貸付金利の導入等、UBS AGが

これまで講じてきたか又は今後講じる可能性のある軽減措置によって、顧客預金（UBS AGの主要な資金調達源）を失うこととなり、新規純資金流出やUBS AGのスイスでの貸付業務での市場シェアの低下がもたらされており、今後更にそのような結果がもたらされる可能性がある。中央銀行がインフレ率の上昇に対処すると、米国及びその他の一部の市場の金利は上昇することが予想される。マネー・マーケット・ファンド等の預金を代替する商品のリターンは金利と共に上昇するため、UBS AGは、顧客が預金から代替商品に移行した場合、顧客預金の流出又は預金調達コストの上昇を被る可能性がある。

この他、UBSの株主持分及び資本もまた金利の変動に影響を受ける。特に、UBSのスイスの年金制度の退職給付に係る資産及び負債の算定は、適用される割引率及び年金制度資産の価値の変動に敏感である。金利が更に引き下げられると、割引率が引き下げられる可能性があり、結果として、対応する債務の存続期間が長いため、年金制度の不足額が増える。この結果、これに対応してUBSの自己資本及びCET1自己資本が減少する。

UBS AGの経営成績及び財務状況は、COVID-19のパンデミック及びその対応により悪影響を受ける可能性がある。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック及びその対応のために政府が取った措置、労働市場における解職、サプライチェーンの混乱、並びにインフレ圧力は、グローバル経済及び地域経済の状況に今後も継続して悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、グローバル経済の収縮、金融市場のボラティリティの増大、物品・サービス市場の危機、一定の地域の不動産市場における重大な混乱、失業の増加、信用リスク及びカウンターパーティ・リスクの増大、並びに事業運営上の課題がもたらされる。世界各国の政府及び中央銀行は、パンデミックによる経済危機に対して、刺激策及び流動性プログラムの実施並びに金利の引き下げの対策を行っており、パンデミック救済措置の段階的廃止を開始している。また、ワクチン接種キャンペーンは、一部の地域において重大な効果があり、複数の経済圏が回復基調にあるが、ワクチン接種率が低い地域又は大規模なワクチン接種を行うことができない地域における流行、及びCOVID-19の新規変異株の拡大は、持続可能な回復を不確実なものにしている。パンデミックの再拡大、ワクチンの無効化及び新たなパンデミック抑制策の継続又は実施によって、世界経済への悪影響が更に深刻になり、UBS AGの経営成績及び財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

COVID-19のパンデミックはUBSの全ての事業に影響を及ぼしており、困難な状況が長引いたり悪化したりすると、これらの影響は将来更に大きくなる可能性がある。これらの影響には、一部の資産価格の下落、ボラティリティの急上昇、インフレ圧力、サプライチェーンの混乱、更なる低金利又はマイナス金利、信用スプレッドの拡大及び信用の低下が含まれていた。これらの影響は、貸出金及びコミットメントの評価の低下、信用損失引当金の増大、並びに特定クラスのトレーディング資産の評価の低下をもたらした。これらの影響のうち多くは、経済活動が再開され、景気刺激策が維持されたことにより逆転しており、また、2021年における顧客活動が高水準であったこと及び多くのセクターで資産価格が改善したことによって相殺されたが、このような好条件が持続しない可能性がある。特に、COVID-19の季節的な感染率の上昇に対応するために、繰り返し、事業の一時的な閉鎖、屋内退避命令及びリモート勤務プロトコルが実施された結果、一部の地域における不動産市場が重大な混乱に陥る可能性がある。

インフレ圧力若しくはその他の世界的な市況の悪化が長引く場合、又はパンデミックが更なる経済若しくは市場の混乱を招く場合、UBS AGは、顧客活動並びに顧客の商品及びサービスに対する需要の減少、貸出コミットメントの利用の増加、顧客の債務不履行の著しい増加、UBS AGのローン・ポートフォリオ、ローン・コミットメント及びその他の資産における信用損失及び評価損の継続・増加、並びにその他の金融資産の減損を経験する可能性がある。

株式市場の下落及びその結果生じる投資資産の減少もまた、UBSのグローバル・ウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業の経常受取報酬を減少させる。COVID-19のパンデミックに関するこれらの要因及びその他の結果は、資本及び流動性に対する潜在的制約、資本費用の増加、UBSの信用格付の格下げの可能性を含め、UBSの財務状況にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

パンデミック及びそれに関連して悪化している経済状況がUBS AGの事業、経営成績及び財務状況、並びにその規制資本及び流動性比率にどの程度影響を及ぼすかは、パンデミックの範囲及び期間並びに回復期間、適切なワクチン配給計画及びその実施、発生する可能性のあるウイルスの変異株に対するワクチンの効果、政府当局、中央銀行及びその他の第三者が今後パンデミック対応で取る措置、並びにUBSの顧客、カウンターパーティ、従業員及び第三者であるサービス提供会社への影響を含む、将来の動向に依存する。

通貨変動がUBS AGの利益、貸借対照表及び規制資本に悪影響を及ぼすおそれがある。

UBS AGは、通貨変動によるリスクにさらされている。2018年にUBS AGの機能通貨及び表示通貨がスイス・フランから米ドルに変更され、スイス・フランに関する通貨変動リスクへのUBS AGのエクスポージャーは低下しているが、UBS AGの資産及び負債の大部分は、米ドル以外の通貨建てとなっている。更に、UBS AGのCET1自己資本比率をヘッジするために、UBS AGのCET1自己資本には、通貨感応度につながる外貨建てエクスポージャーを加えなければならない。そのため、資本と自己資本比率の両方を同時に完全にヘッジすることは不可能である。従って、外国為替相場の変動は、UBS AGの利益、貸借対照表、レバレッジ比率並びに流動性カバレッジ比率に悪影響を及ぼすおそれがある。

規制上のリスク及び法的リスク**UBS AGの事業遂行においては重大な法的及び規制上のリスクが発生する。**

50を超える国々で業務を行う世界的な金融サービス機関として、UBS AGは多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服しており、それには広範囲な規制上の監視も含まれ、重大な責任負担リスクにさらされている。またUBS AGは、多数の請求、紛争、法的手続及び政府調査の対象となっており、現在行われているUBS AGの事業活動により、今後そのような問題が引き続き発生すると予想している。これらの問題及びその他の問題に対するUBS AGの財務エクスポージャーの範囲は広大であり、UBS AGが設定した引当金の水準を大幅に上回る可能性がある。UBS AGは、これらの問題が解決された時の財務及び非財務への影響を予想することはできない。

UBS AGは、UBS AGに対する一般公衆の認識及びUBS AGの評判に悪影響を与える可能性のある不利な暫定決定又は判決を受ける可能性があり、それにより規制当局による健全性措置を受けることとなり、UBSが、十分な防御をすることができ、最終的にはより好ましい結果が得られると考えていたとしても、当該問題に関してUBSが追加の引当金の計上を余儀なくされる可能性がある。このリスクの一例として、フランスの第1審裁判所による総額45億ユーロの罰金及び損害賠償金の判決が挙げられる。当該判決は控訴裁判所により総額18億ユーロに減額されたが、UBSは当該判決に対し上訴した。

規制手続の解決により、UBS AGが一定の業務を維持するために規制上の不適格の権利放棄を取得することが求められ、許可及び規制上の承認を制限、停止又は解除する権利が規制当局に付与され、金融市場の公益事業に対し、UBS AGがそれらの公益事業に参加することを制限、停止又は解除することを認める可能性がある。そのような権利放棄を取得することを怠った場合、又は許可、承認若しくは参加が制限、停止若しくは解除される場合、UBS AGに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

外国為替及びロンドン銀行間取引金利（LIBOR）並びにその他のベンチマーク利率に関連する政府当局とのUBS AGの和解は、主要な法域において、規制事項に現在伴う財務リスク及び風評リスクの程度が大幅に増加していることを際立って示している。LIBOR及び他の基準金利並びに外国為替及び貴金属に関する調査に関連して、UBSは当局に対して、調査に全面的に協力したにもかかわらず、更に、米国及びスイスを含む多くの法域における独占禁止法当局から条件付の減免又は条件付の免責を受けながら、UBSに対して非常に多額の罰金及び不正利得の返還が課され、UBSは有罪自認を要求された。

多年に亘り、UBSは、非常に高いレベルの規制上の監視及びUBSの戦略上の柔軟性を制限する特定の規制措置に服しており、かつ今後も服する。UBSは、過去に多額の損失につながった不備を修復したと考えており、LIBOR関連、外国為替及び貴金属に係る規制上の決定が浮き彫りにした問題に対処するため、統制及びコンダクト・リスクの枠組みを大幅に変更した。UBSはまた、新たな規制要件を実行し、高まる要求に応えるため、幅広い取り組みを行ってきた。

UBSは、UBSのオペレーショナル・リスクの管理、リスク統制、マネーロンダリング防止、データ管理及びその他の枠組みを改善するために採る措置について、規制当局との積極的な話し合いを継続しており、その他にも監督当局の要求に応えられるよう努めているが、UBSの取り組みが期待される効果をもたらすとの保証はない。かかる経緯により、UBS AGの規制執行に関するリスクのレベルは、同業の一部の金融機関が負担するレベルよりも大きくなる可能性がある。

規制の大幅な変更は、UBS AGの事業及び戦略プランの実行能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

UBS AGは、2008年の金融危機以降、再生・破綻処理計画、資本・健全性基準の変更、行政の変更に伴う課税制度の変更並びに市場の新たな基準及び改定された基準及び信託義務をはじめとする重要な規制要件の対

象となっている。かかる取り組みを調整するための規制当局の試みにもかかわらず、銀行規制に関し採用された措置又は提案された措置は、主要な法域によって著しく異なるため、世界的な金融機関の事業運営が更に困難になっている。また、スイスで行われている資本及び流動性等の問題に関する規制変更は、他の主要な法域よりも急速に進んでいることが多く、大手国際銀行に対するスイスの要件は、主要な金融センターの中でも最も厳しいものの一つである。これによりUBS AG等のスイスの銀行は、より緩い規制に従う同種の金融機関又は規制のないノンバンクの競合相手と競争する際、不利益を被る可能性がある。

UBS AGは、追加の規制要件及び監督基準の変更の実施並びに現行法令の遵守について、今後も監督当局から更に綿密な調査を受ける可能性がある。UBS AGが、ここに挙げた事項又は他の事項に関する監督当局の要求に応えられない場合又は別の監督上の若しくは規制上の問題が発生した場合、UBS AGは規制当局から更に綿密な調査を受けることとなり、UBS AGの戦略的柔軟性を更に制約する措置を受ける可能性がある。

破綻処理の実行可能性及び再生・破綻処理計画：UBS AGは、その破綻処理の実行可能性を改善し他の規制要件を満たすために、業務の大部分を子会社に移転した。その結果、莫大な実施費用、資本コスト及び資金調達コストの増加、営業上の柔軟性の低下を招くこととなった。例えば、米国の規制要件を満たすためにUBS AGの全ての米国子会社を米国中間持株会社の傘下にし、また、破綻処理の実行可能性を改善するためにパーソナル&コーポレート・バンキング部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント部門内のスイスで記帳された事業の実質的に全ての業務をUBSスイスAGに移転した。

このような変更は、業務、資本、流動性、資金調達及び税金の非効率性を生じさせる。子会社におけるUBS AGの事業が現地地の所要自己資本、流動性要件、安定資金需要、資本計画要件及びストレス・テスト要件の対象となっている。このような要件によって、影響のある子会社における自己資本規制及び流動性要件が強化されており、これによってUBS AGの営業上の柔軟性が制限され、事業部門間の相乗作用から利益を得る能力及び当グループに利益を分配する能力にマイナスの影響が及ぶ。

スイスの大きすぎて潰せない(TBTF)枠組みに基づき、UBSは、経営難に陥った場合にシステム上重要な機能を保つことができるよう、実行可能な緊急時計画を整えることを要求されている。更に、UBSは、この枠組み並びに米国、英国、EU及びUBSが事業を行う他の法域での同様の規制に基づき、重大な悪影響を及ぼす事象が生じた場合に再建するために講じる措置又は現地国で破綻処理手続若しくは破産手続を通じて当グループ若しくは事業を徐々に縮小する場合に講じる措置を詳細に示す信頼性の高い再生・破綻処理計画を作成することを求められている。UBSが提示する再生・破綻処理計画が不十分であるか又は信用性に欠けると関連当局に判断された場合、当該当局は、関連規則により、当該法域でのUBSの事業の範囲又は規模に制限を課すことを認められ、破綻処理を妨げている障害を取り除くために、資本金額又は流動性金額のいずれか高い方を保つようUBSに義務付けるか、又はUBSの法人体制若しくは事業を変更するようUBSに義務付けることができる可能性がある。

資本・健全性基準：UBS AGには、国際的に活動しているスイスのシステム上関連ある銀行(SRB)として、世界で最も厳しい自己資本及び総損失吸収力(TLAC)に関する要件が課されている。更に、UBS AGの子会社の多くは、最低所要自己資本、流動性要件及び類似の要件を遵守しなければならない。そのため、UBS AGは、子会社の資本の大部分を出資し、子会社の流動性を高めた。これらの資金は、関連する事業体の資金需要及び担保の必要性を満たすために利用することができるが、通常、当グループ全体での使用を目的としてすぐに利用できるものではない。

UBS AGは、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)が発表した追加の資本基準の発効日が近づくにつれ、UBS AGのリスク加重資産(RWA)が更に増大すると予想する。

資本・流動性基準の引き上げにより、UBS AGが戦略的機会を追求する能力又は株主に資本を還元する能力が大幅に損なわれる可能性がある。

市場規制及び信認基準：UBS AGのウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業は、規制上の監督が強化され、受託者の基準及びその他の注意基準に関する基準が変更されつつある環境の中で行われており、運用会社又はアドバイザーと顧客との間の利益相反を軽減又は排除することが重視され、投資マネジャー及び他の業界参加者の世界的なシステム及びプロセス全体にわたって効果的な実施が必要となっている。例えば、UBS AGは、ブローカーと投資顧問の小売顧客に対する義務の強化と明確化を目的としたSECの最善の利益規則(Regulation Best Interest)、UBS AGの自己勘定取引業務に従事する能力を制限するボルカー・ルール並びにヨーロッパ及びスイスの市場行動に関する規則の変更を遵守するために、事業プロセス、方針及び顧客との対話に関する条件を大幅に変更してきた。将来、顧客に対する義務に関する規制が変更された場合、UBS AGは更なる事業の変更を求められる可能性があり、その結果、追加費用が発生し、

UBS AGの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。また、UBS AGが従事する可能性のある活動の種類又は営業方法を大幅に制限する他の類似の規則の適用を受ける可能性もある。

多くの場面で、UBS AGはクロスボーダーでサービスを提供しており、それ故、UBS AGは第三国の企業の市場アクセスを制限する障壁に敏感である。特に、第三国の企業による欧州市場の利用に関する規制を調和させるEUにおける取り組みは、UBS AGがスイスからこれらの法域で事業を運営する能力に悪影響を及ぼす新しい障壁を創出する効果を有する可能性がある。更に、多くの法域では、本国の規則との同等性の判断、代替コンプライアンス及び類似する礼讓の原則に基づきクロスボーダー活動への規制を強化している。スイスとの同等性が低いと判断された場合、UBS AGが当該法域の市場へアクセスする機会が制限される可能性があり、UBS AGがグローバル企業として事業を行う能力にマイナスの影響を与える可能性がある。例えば、EUはスイスの証券取引所に対して、2019年6月30日に終了する同等性の判断期間の延長を拒否した。

UBS AGは、世界規模での税務情報の自動交換がスイスで実施されると予測して金融当局がクロスボーダー投資と会計上のアムネ스티制度を更に重視するようになったこと及びこれらの変化に対応してUBS AGが実施してきた措置により、多年度にわたってクロスボーダーの資金流出を経験している。現地の税法又は税規制の更なる改正及びその実施、追加的なクロスボーダーの税務情報交換体制、国内でのタックス・アムネ스티若しくは実施プログラム又は類似の措置は、UBS AGの顧客がUBSと事業を行うことの可否若しくは意思に影響を及ぼす可能性があり、更にクロスボーダーの資金流出が発生することとなる可能性がある。

UBSが財政困難に陥った場合、FINMAは、UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続若しくは清算手続を開始するか又は保護措置を課す権限を有し、当該手続又は措置は、UBSの株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG及びUBSスイスAGのようなスイスの銀行及び金融グループのスイス国内の親会社について、債務超過であるか、流動性に深刻な問題があるか又は関連する期限の満了後に自己資本比率規制がもはや達成されないとの懸念に正当な根拠がある場合、FINMAは、スイス銀行法に基づき、当該事業体に関して広範囲な法的権限を行使することができる。当該権限には、保護措置の命令を下すこと、再編成手続を開始すること（及び当該手続に関連してスイスでの破綻処理実施権限を行使すること）、並びに清算手続を開始することが含まれ、当該権限はいずれも、株主及び債権者に対して重大な悪影響を及ぼす可能性があるか、又はUBSグループAG、UBS AG若しくはUBSスイスAGによる配当金の支払い若しくは債務の返済を阻止する可能性がある。

UBSが当該保護措置に対して異議を申し立てる能力は十分でない可能性があり、また、債権者及び株主も、スイス法に基づき又はスイスの裁判所において、当該保護措置の賦課（支払いの繰延が義務付けられるか又は結果として支払いが繰り延べられる措置を含む。）に対する拒否、差止めの要求、又は異議申立てを行う十分な能力を有さない可能性がある。

UBSグループAG、UBS AG又はUBSスイスAGに関して再編成手続が開始された場合、FINMAが行使する可能性のある破綻処理実施権限には、（i）手続の対象事業体の資産、債務及びその他の負債の全部並びに契約を他の事業体に移転する権限、（ii）手続の対象事業体が当事者となっている契約の（a）終了又は当該契約の終了権、当該契約に基づくネットティング権、（b）当該契約に基づく特定の種類の担保の実行若しくは処分を行う権利、若しくは（c）当該契約に基づく請求権、負債若しくは特定の担保を譲渡する権利の行使を最大2営業日間、停止する権限、及び／又は（iii）手続の対象事業体の株主資本及び規制資本商品の一部若しくは全部の評価減を行う権限、また当該規制資本の全部の評価減が行われた場合には、手続の対象事業体のその他の負債性商品の評価減を行うか又は株式に転換する権限が含まれる。株主及び債権者は、当該破綻処理実施権限の行使の根拠となる破綻処理計画を拒否する権利又は当該計画の差止めを求める権利を有さない可能性がある。株主及び債権者は、破綻処理実施権限の行使の決定に異議を申し立てる権利又は当該決定を司法手続若しくは行政手続若しくはその他により見直させる権利しか有さない可能性がある。

破綻処理手続の対象事業体の株式及び規制資本商品の全部又は一部の評価減が行われる場合、関連する株主及び債権者は、その評価減の対象となる当該株式及び債務について一切支払いを受けることができない可能性があり、当該評価減は永続的であり、投資家はその時点で又はその後、株式又は他の参加権を受領しない可能性があり、債務者のその後の財産回復が見込まれる場合であっても評価増し又は他の補償を受ける権利を有さない可能性がある。FINMAが破綻処理手続の対象事業体の債務を株式に転換するよう命令した場合、投資家が受領する有価証券は、当初の債務よりも大幅に価値が下落している可能性があり、リスク・プロファイルも大幅に異なる可能性がある。更に、株式を受領する債権者は、その後、破綻処理された事業体

の倒産、清算又は解散が行われた場合、事実上、当該事業体の全債権者に劣後する可能性があり、投資家が投資額の全部又は一部を失うリスクが増大する可能性がある。

FINMAは、再編成手続に関連する権限の行使について大きな自由裁量権を有する。更に、特定の種類の預金等、特定の区分の債務は優遇される。そのため、スイスの再編成手続の対象事業体の債務を保有する者については、当該債務と同順位の債務が、評価減又は株式への転換が行われていない場合であっても、当該債務を評価減されるか又は株式に転換される可能性がある。

UBS AGが、その持続可能性、気候、環境及び社会に関する目標を完全には実現できず、それが事業の見通し、評判を損ない、かつ規制当局による調査の増加や訴訟リスクの増大につながる可能性がある。

UBSは、環境、社会及びガバナンス事項に関する意欲的な目標を設定している。これらの目標には、UBSが顧客と行う事業及びUBSが提供する商品に関し、炭素排出を含め、その事業運営における環境面での持続可能性に関するUBSの計画が含まれる。当該目標には、UBSの従業員及びサプライチェーンの多様性に関する目標又は計画並びに国連持続可能開発目標に関する支援も含まれている。UBSが設定した目標を達成するためにUBS、政府その他に求められるであろう行動の範囲については相当な不確実性があり、その目標及び目的の多くは、政府及び民間の行動が組み合わさって初めて達成可能となるものである。これらの事項を取り扱う国内及び国際的な基準、業界及び科学的な慣行、並びに規制上の分類法及び開示義務は、急速に発展している状況にある。UBSは、その時点で存在する基準に基づいて目標を定義し、開示しているが、UBSが事業を行う上で遵守する様々なESG規制及び開示制度が互いに矛盾することがない、又は、現行の基準が、UBSの理解と異なる解釈がなされる若しくはUBSがかかる目標を達成するための費用若しくは労力を著しく増加させるような方法で変更されることがないという保証はなく、又はかかる目標を達成することが想定より極めて困難若しくはもはや不可能であることが判明する可能性もある。UBSが設定した目標を達成できない、あるいはその事業に著しい負担をかけないと達成できない場合には、UBSが規制上の期待を充足できない、その評判を損なう、又は訴訟若しくはその他の不利益な措置を受けるおそれがある。

UBS AGの財務成績は、予測及び評価の変更並びに会計基準の変更からマイナスの影響を受ける可能性がある。

UBS AGは、国際財務報告基準（IFRS）に従ってUBS AGの連結財務諸表を作成している。当該会計基準を適用する場合、連結財務諸表の作成時には不確実性の高い見積り及び予測に基づく判断を用いる必要がある。これには、例として、金融商品の公正価値の測定、繰延税金資産の認識、のれんの減損評価、予想信用損失並びに訴訟、規制上及び類似の問題に対する引当金の見積りが挙げられる。当該判断（その基礎となる見積りや予測を含む。）は、それまでの経験、将来の予測及びその他の要因を含んでいるため、現在の状況に基づき、引き続き関連性のあるものであるかを判断するために定期的に評価されている。別の予測に基づく、報告済みの業績が異なることとなる可能性がある。予測を変更した場合又は進展する市況を反映するために必要な変更を行わなかった場合、予測の変更事由が発生した期間の財務諸表に重大な影響が及ぶ可能性がある。引当金の見積りは、考えられる結果が広範囲にわたり、また、不確実性が大きいと仮定して行わなければならない可能性がある。例えば、UBS AGのフランスでの法的手続に関して考えられる結果は広範囲にわたるため、適切な引当金の評価に関連する不確実性が増大する。将来の見積り及び予測が現在の見通しから外れた場合、UBS AGの財務成績にも悪影響が及ぶ可能性がある。

IFRS又はその解釈の変更によって、今後の報告済みの業績及び財務状況が、現在の予想と異なるものとなったり、又は、会計基準を遡及適用することにより、過去の業績がこれまでに報告されたものと異なるものとなったりする可能性がある。かかる変更はまた、UBS AGの所要自己資本及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性がある。例えば、2018年にIFRS第9号に基づくECLを導入したことにより、ローン、ローン・コミットメント、保証及び一定の取消可能な貸付枠に起因する信用リスクの計上方法が根本的に変更された。このモデルに基づき、信用損失費用は、信用減損（ステージ3）水準の上昇並びにステージ1及びステージ2のECLの増加により、経済が低迷し始めた時に急速に増大する可能性があり、経済の見通しが改善して初めて徐々に縮小する。UBS AGが2020年に経験した通り、この影響は、経済環境が悪化すると更に顕著に現われる可能性がある。ECLの著しい増加により、自己資本規制上の予想損失を上回る可能性があり、UBSのCET1自己資本及び規制自己資本比率に悪影響を与える可能性がある。

UBS AGはその資本基盤を維持できない可能性がある。

UBS AGは、その資本基盤により、UBS AGの事業を成長させ、規制上及び自己資本の要件の増大に対処することができる。UBS AGの資本基盤は、その顧客及び利害関係者に安心感を与え、UBSの資本還元方針を維持し、UBSの信用格付に寄与している。UBS AGの自己資本比率は、主にRWA、レバレッジ比率の分母及び適格資本から得られている。それらはいずれも多くの変動により変動する可能性があり、一部の要因はUBS AGの制御が及ばないものである。UBS AGは、自己資本比率を維持するUBS AGの能力は数多くのリスクにさらされている。かかるリスクには、UBS AGの財務成績、UBS AGのCET1自己資本比率の算定に悪影響を及ぼす可能性のある資本基準、方法及び解釈の変更の影響、リスクの追加、又は資本バッファの賦課、並びに子会社に対する所要資本、流動性及び類似の要件の追加適用が挙げられる。UBSの業績は、本書に記載される他のリスク要因に起因する事由により悪影響を受ける可能性がある。また、訴訟及び規制上のリスク並びにオペレーショナル・リスク事由等の場合には、突発的に多額の損失が発生する可能性がある。このようなリスクにより、株主への利益還元のために利用できる資本の額が減少し、株式買い戻し計画を伴う累進的現金配当の資本還元目標を達成するUBSの能力が妨げられる可能性がある。

UBSの適格資本は、純利益又はその他の包括利益に計上される損失により減少する可能性がある。適格資本が減少する原因には他にも、のれんの水準を変化させる買収、資本に含まれている繰延税金資産に関する一時差異の変動、持分の価額に影響する為替の不利な動き、特定の種類のポジションに係る評価が不確実な場合に要求される慎重を期した調整、規制資本におけるUBSの株主資本に寄与する項目の包含又は除外に関する規制上の解釈の変更並びにその他の包括利益に計上される特定の年金基金資産及び負債の価額の変動又はUBSの確定給付債務純額の変動を計算するために使用される金利及びその他の前提の変動等が挙げられる。

RWAは、UBSの事業活動、UBSのエクスポージャーのリスク・プロファイルにおける変化、UBSの外国為替エクスポージャーの変化及び外国為替相場の変動並びに規制に左右される。例えば、市場のボラティリティの高さ、信用スプレッドの拡大、不利な為替の動き、カウンターパーティ・リスクの増大、経済環境の悪化又はオペレーショナル・リスクの増大等がRWAの増大につながる可能性がある。UBSは近年、その市場リスク及び信用リスクのRWAを大幅に縮小させたが、特に訴訟、規制上及び類似の問題により生じるオペレーショナル・リスクRWAの増加及びRWAの算定に関する規制上の変更並びにRWAの規制上の追加によりその減少の大部分が相殺された。RWA算定における変更、追加補完RWA費用又は一定のエクスポージャーに適用される乗数が課されること及び他の方法の変更に加え、バーゼル銀行監督委員会が公表し2023年に発効することが提案されている資本基準の実施によって、UBSのRWAが増加すると考えられる。

レバレッジ比率は、貸借対照表志向の指標であるため、貸借対照表集約度の小さい業務に比べ、融資等の貸借対照表集約型の業務を制限し、UBS AGが他のリスクに基づく所要自己資本を満たしたとしても、UBS AGの事業を抑制するものとなりかねない。UBS AGのレバレッジ比率分母は、とりわけ、預金及び貸付け等の顧客の活動水準、外国為替相場、金利及びその他市場の要因に左右される。これらの要因の多くは、全体的又は部分的にUBS AGの制御が及ばないものである。

UBS AGの財務実績に対する税効果は税法改正及び繰延税金資産の再評価に大きく左右される。

UBS AGの実効税率は、UBS AGの業績、将来の収益性に関するUBS AGの予想及び米国連邦法人税率の引き上げ案等、法定税率が変動する可能性を極めて敏感に反映している。更に、UBSは、過年度の税務上の欠損金に基づき繰延税金資産（DTA）を認識している。これは、UBSの事業計画において報告された将来の課税所得を前提にして回収可能な範囲を示すものである。UBSの業績により今後、とりわけ米国において課税所得が減少することが予想される場合は、UBSは、現在、損益計算書上で認識されているDTAの全部又は一部について、想定されている償却額を超える金額の償却を行わなければならない可能性がある。これにより、その償却が行われた年度のUBSの実効税率が上昇する可能性がある。逆に、UBSが税務上の欠損金を認識していない事業体の業績が、とりわけ米国又は英国において改善すると予測される場合、UBSはDTAを追加認識する可能性がある。そして、これによってUBSの実効税率は、追加のDTAが認識された年度において減少することとなり、UBSの実効税率が将来上昇することとなる。また、UBSの実効税率は、特に米国において、将来の法定税率の引き下げにも敏感であり、これにより、影響のある地域において、税務上の繰越欠損金等の項目から税務上の便益が期待される値が今後縮小される可能性がある。このことは、ひいては関連するDTAの評価切り下げを引き起こすこととなる。例えば、米国連邦法人税率が2017年第4四半期の当グループのDTAにて、米国の税制改革法案（Tax Cuts and Jobs Act）により35%から21%に引き下げられることによって29億米ド

ルの正味切り下げが生じた。逆に言えば、米国の法人税率引き上げにより、当グループのDTAは増加することとなる。

UBS AGは通常、更新された事業計画を踏まえた今後の収益性の再評価に基づき、その会計年度の第4四半期にUBS AGのDTAを再評価している。UBS AGは、DTAの回収可能性を評価する際に、UBS AGの業績及びこれまでの予想税率の正確性並びに他の要因（残存する税務上の繰越欠損金期間及びDTAの有効期間における今後の予測課税所得の評価を含む。）を考慮している。将来的な収益性の見積りは本質的に主観的なものであり、特に将来の経済状況、市場状況及び他の状況に左右されやすく、予測は困難である。

UBS AGの過年度の業績からわかることは、DTA認識額の変化が報告済みの業績に及ぼす影響は大きいということである。UBS AGがDTAを再測定する方法を将来変更する場合、UBS AGの実効税率、特に変更が実施された年の実効税率に影響を及ぼすと考えられる。

UBS AGの通年の実効税率は、損失カバレッジされていない支店及び子会社からの利益に関する税費用の総額が予想額と異なる場合又は損益計算書上、UBS AGが便益を受けられない税務上の繰越欠損金が支店若しくは子会社に発生した場合に変動する可能性がある。特に、税務上、他のグループ事業体の課税所得と相殺できない事業体又は支店の損失で、DTAが追加で認識されることとならない損失により、UBS AGの実効税率が引き上げられる可能性がある。更に、UBS AGが法人体制を変更した国の税法又は税務当局は、事業体を恒久的施設として課税の対象とする可能性、又はある法人が負担する税務上の欠損金を、新規に設立、若しくは再編成される子会社若しくは関連会社へ移転することを阻止する可能性、又は移転人が従前行っていた事業に関連する税務上の欠損金を活用することに制限を課す可能性がある。かかる事情が生じた場合で、税務上の欠損金が生じた法人においてかかる欠損金を活用する機会の計画に制限がある場合、当該欠損金に伴うDTAは、損益計算書上で評価減を要求される可能性がある。

税法が改正されると、UBS AGの実効税率に大きな影響を及ぼす可能性があり、一定の業務の収益性にも大きな影響を及ぼす場合がある。更に、制定法上及び規制上の変更によって、並びに裁判所及び税務当局による税法の解釈方法の変更（ある法域に関連する恒久的施設の設置又はそれに類似する理論により、UBS AGが当該法域で納税しなければならないとの主張及び不確実な税務ポジションのUBS AGによる評価の変更が含まれる。）によって、UBS AGが最終的に納付する金額と税効果会計の金額とが大きく食い違ってくる可能性もある。

戦略に関するリスク、管理に関するリスク及びオペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、UBS AGの事業に影響を及ぼす。

UBS AGの事業は、異なる通貨による複数のかつ様々な市場において大量でその多くが複雑な取引を処理するUBS AGの能力、UBS AGが服する多くの様々な法体制及び規制体制の要件を遵守する能力、並びに無許可の、架空の又は詐欺の取引を防止し、速やかに発見し、停止する能力に依拠している。UBS AGはまた、決済システム、為替、情報の処理業者並びにセントラル・カウンターパーティを含む、第三者が管理するシステムへのアクセス及びその機能にも依拠している。UBS AG又は第三者のシステムが故障すると、UBS AGに悪影響が及ぶ可能性がある。これらのリスクは、UBSがブロックチェーン等の最新のテクノロジー又は当該テクノロジーに依拠する商品を開発する中で、より大きくなる可能性がある。UBSのオペレーショナル・リスクの管理及び統制に関するシステム及びプロセスは、UBSの活動に伴うリスク（処理過程のミス、実行ミス、違法行為、無許可取引、詐欺行為、システム障害、金融犯罪、サイバー攻撃、情報セキュリティ違反、不適切又は効果のないアクセス制御、セキュリティ障害及び物理的防御の失敗から生じるリスクを含む。）の適切な管理の確保を支援することが企図されている。UBSの内部統制によってこれらのリスクの特定及び是正を行えない場合又は行えないことが判明した場合、UBSは、業務支障をきたし、2011年9月に公表された無許可取引事件で発生した重大な損失のような多額の損失を招くおそれがある。

COVID-19のパンデミックに起因して、相当な割合のUBS従業員がオフィス外で働いており、当該体制が今後も継続する予定であるため、監督及び監視統制の維持並びに不正及びデータ・セキュリティのリスクの増大を含め、UBSは新たな課題及びオペレーショナル・リスクに直面しており、今後も直面し続ける。UBSは、これらのリスクを管理する措置を取っているが、このような措置は、UBSが現在経験している規模又は期間では検証されておらず、かかる措置が現在の前例のない事業環境では効果的ではないことが判明するリスクがある。

UBSは、効率の向上、エラーリスクの低減及びUBS AGの顧客体験向上の取り組みの一環として自動化を利用している。UBSは、これらの目的を推し進めるためにロボット処理、機械学習及び人工知能の利用を拡大する予定である。これらのツールの利用には、効果的な設計や試験の必要性等、固有のリスクが伴い、機械学習及び人工知能ツールの開発・運用に使用するデータの質により、当該ツールの機能に悪影響が及ぶ可能性があり、エラー及びその他のオペレーショナル・リスクが発生することとなる可能性がある。

金融機関にとっては、金融ビジネスや取引を行うためのデジタル技術、クラウドコンピューティング及びモバイル端末の普及により、サイバー・セキュリティ・リスクが高まっている。これに加え、ハッカー、テロリスト、犯罪組織、国家及び過激派によるサイバー攻撃も頻度が増えかつ巧妙化している。現在の地政学的緊張もまた、外国の国家主体によるサイバー攻撃のリスクの増大につながる可能性もある。特に、ロシアによるウクライナへの侵略や、スイス、米国、EU、英国等によるロシアへの厳しい制裁の発動は、サイバー攻撃のリスクを増大させる可能性がある。

UBS AG及びその他の金融サービス会社は、セキュリティ侵害並びにサイバー攻撃及び他の形式の攻撃にさらされており、その一部は、秘密情報若しくはシステムへのアクセス権の取得、サービスの妨害又はデータの破壊をもくろむ、的を絞った高度な攻撃である。これらの攻撃は、ウイルス又はマルウェアの導入、フィッシング及び他の形態のソーシャル・エンジニアリング、分散型DoS攻撃並びにその他の手段によって試みられる可能性がある。これらの試みは、直接行われるか又はUBS AGの従業員、第三者サービス提供者若しくはその他ユーザーの機器若しくはセキュリティパスワードを使用して行われる可能性がある。外部からの攻撃に加え、UBS AGは、従業員等による内部方針及び手続の不遵守並びにUBS AGのデータの誤用により顧客データを喪失したことがある。UBS AGは、UBS AGのシステム又はデータへの脅威を予想、検出又は認識できない可能性があり、またUBS AGの予防措置が攻撃又はセキュリティ侵害を予防するのに効果的でない可能性がある。UBS AGの予防措置にもかかわらずセキュリティ侵害が発生した場合、特定の侵害又は攻撃を直ちに検出することはできない可能性がある。特定の攻撃が検出された場合でも、その攻撃の性質と範囲を調査し評価するためには時間が必要である。UBSのシステム又はデータのセキュリティ侵害又は回避が成功した場合、UBSの業務の妨害、UBS又はその顧客に関する秘密情報の不正使用、UBSのシステムへの損害、UBS又はその顧客の金銭的損失、データ保護法及び類似の法律の違反、訴訟エクスポージャー及びUBSの評判の侵害等、UBS AGに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。規制上、サイバー・セキュリティに一層焦点が当てられ、規制当局がランサムウェア及びその他のサイバー・セキュリティ関連の問題に関する新たな規則、指針及びイニシアチブを発表したことから、UBS AGは、執行措置の対象になる可能性がある。

UBS AGには、EU一般データ保護規則等、複雑で頻繁に改正される、顧客データ及び個人データの保護に関する法令が適用される。UBS AGが個人データの収集、使用及び移転を行う際に適用法令を必ず遵守するようにするには、相当な資源が必要となり、UBS AGの業務の実施方法に影響を与える可能性がある。UBS AGは、適用法令を遵守しなかった場合、罰金、処罰及びその他制裁を科される可能性がある。また、UBS AGのベンダー若しくはその他サービス提供者又は顧客若しくはカウンターパーティが当該法令を遵守しないか又は保護対象データをしかるべき方法で管理しなかった場合、UBS AGが上記のような処罰を受ける可能性がある。更に、顧客データ又はその他データを喪失又は漏洩した場合、UBS AGの評判を傷付けUBS AGの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

近年の米国及びその他の国の政府による金融機関に関する政策の主要な焦点は、マネーロンダリング及びテロの資金調達を食い止めることである。UBSは、UBSが業務を行っている多くの国の法律に基づき、マネーロンダリング及びテロの資金調達の発見、防止及び報告並びに顧客の身元情報の確認を目的とした有効な方針、手順及び管理を維持することを義務づけられている。UBSはまた、米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法等、腐敗行為防止及び他者による公務員への不正な支払いに関する法令にも服している。UBSは、当該法令を遵守するよう設計された方針、手続き及び内部管理を実施している。しかしながら、米国の規制当局より、UBSの米国での業務におけるマネーロンダリング防止プログラムの設計及び運用が不十分であるとの判断を受けた。UBSは、そのプログラムに対する規制上の要件を十分に満たすことを目的として、このような規制当局による判断に対処するための重要なプログラムを実施している。マネーロンダリング、テロの資金調達又は腐敗行為を防ぐのに十分なプログラムを維持し、実施できなければ、またそれらの分野でのUBSのプログラムが失敗すれば、法的執行行為及びUBSの評判に及ぶダメージの両面で深刻な結果を招く可能性がある。ロシアによるウクライナ侵攻に関連して課された制裁の広範さ及び範囲に例証されるように、国、事業体及び個人に対して課される制裁が頻繁に変更されたり、ますます複雑化したりすると、UBSの監

視費用及び制裁要件の遵守費用が増大し、顧客の活動が制裁の対象となっていることをUBSが適時に特定することができないリスクが増大する。

規制要件の新設及び改正並びにUBS AGによる法人体制の変更により、UBS AGが行う規制上及びその他の報告の分量、頻度及び複雑さは依然として増している。規制当局は更に、UBS AGによる内部報告及びデータ統合並びに管理報告に関する要請を大幅に増大させている。UBS AGは、当該要件を満たしたインフラを構築するために多額の費用を負担しており、今後も引き続き負担する。外部報告要件を適時にかつ正確に満たさない場合又は内部報告、データ統合及び管理報告に関する規制上の要請を満たさない場合、UBS AGは、強制措置を受けることとなるか又はその他悪影響を受けることとなる可能性がある。

更に、UBS AGが構築している緊急時対策にかかわらず、UBS AGの業務遂行能力は、UBS AGの業務及びUBS AGが業務を行っている共同体を支えるインフラの混乱によって悪影響を受けることがある。これには、自然災害、疫病の流行、市民暴動、戦争又はテロリズムによる混乱が含まれる可能性があり、またUBS AG又はUBS AGの取引相手の第三者が利用する電力、通信、交通又はその他のサービスもかかわる可能性がある。

UBS AGは、戦略プランを継続的に実行できない可能性がある。

UBSは、アセット・マネジメント及び極めて小規模でより資本効率の高いインベストメント・バンクによって補完しつつ、そのグローバル・ウェルス・マネジメント事業及びスイスのユニバーサル・バンクに注力すべく事業変革を実施し、グループ・ファンクションでのリスク加重資産とレバレッジ比率分母の使用を大幅に縮小し、大幅なコスト削減を実施してきた。今後、UBS AGの戦略の実行若しくはUBS AGの業績目標の達成を完了することができない又は戦略の実行や業績目標の達成に遅れが生じるリスクが依然として存在する。マクロ経済の状況、地政学的な不確実性、規制要件の変更及びこのような規制要件を遵守するための継続的費用により、UBS AGは、過去の目標及び計画を調整しなければならなくなり、将来においても再び調整する必要性が生じる可能性がある。

UBSは、戦略プランを達成するために、技術及びインフラストラクチャーへの多額の支出を続け、顧客経験を改善しデジタル商品及びサービスを向上させ更に使用可能にし効率を高める予定である。また、UBSは、商品提供を拡大若しくは改善するため、又は更なる顧客層を獲得するため、買収若しくは戦略的パートナーシップを通じて戦略を実施する可能性がある。UBSが新技術並びに買収及び戦略的パートナーシップへ投資しても、UBSの目標が十分に達成されないか又は顧客を惹きつけつなぎとめるUBSの能力が改善されない可能性がある。更に、UBSは、デジタル対応可能な商品及びサービスを提供する際に、バリューチェーンの様々な部分において、既存の競合会社と新規金融サービス提供者の両面から競争に直面している。例えば、技術進歩及び電子商取引の成長により、従来は銀行しか提供していなかった商品及びサービスを電子商取引企業及びその他の会社が提供できるようになった。またこの進歩により、金融機関及びその他の会社が、電子証券取引、決済処理及びアルゴリズムを基にしたオンラインでの自動投資助言といったデジタルベースの金融ソリューションを低価格で顧客に提供できるようになった。これにより、UBS AGは、価格の引き下げを余儀なくされるか又は顧客を失うリスクを負う可能性がある。デジタル対応可能な競争力の高い商品及びサービス並びにプロセスを開発し実行するUBS AGの能力が、UBS AGの競争力の重要な要素となると考えられる。

またUBS AGの戦略の一環として、UBS AGの営業効率を、一部コスト管理により改善するよう努めている。UBS AGは、UBS AGの事業目的と整合する実現可能なコスト削減機会を識別することができない可能性がある。コスト削減の実現が遅れるか又は見込みほどは実現されない可能性がある。規制上の一時的及び永続的な費用及び業務上の要求が予想を上回った分は、費用削減額により一部減殺され、UBS AGの過去の費用削減目標の達成が遅れ、営業効率の改善のためのUBS AGの継続的な取り組みの実行が引き続き困難となる可能性がある。

外部委託、ニアショアリング、オフショアリング、インソーシング若しくは人員削減によるUBSの総人員の変化、又は在宅勤務若しくはその他の柔軟な働き方又は機動的な作業方法の導入により生じる変化は、効果的に対処しなければ、当該変化により、費用及び他の利益を達成するUBSの能力に影響を及ぼしたり、運営上の損失が生じたりする新たなオペレーショナル・リスクをもたらす可能性がある。

また、UBS AGは、有効性及び効率性に関するプログラムを実行する中で、UBS AGの競争力を維持し、UBS AGの目標とするリターンを達成するため又は既存の若しくは新規の規制要件及び予想を遵守・実現するために必要な能力を偶発的に喪失したり低下させたりする意図しない結果を経験する可能性がある。

UBS AGは、UBS AGの事業において発生し得る損失の回避又は制限のための自己のリスク管理・統制プロセスに依拠している。

統制されたリスクを取ることは、金融サービス企業の事業の重要な一部である。リスクを取る活動による損失には避けられないものもあるが、長期的に成功するためには、取るリスクと得られるリターンとのバランスを保たなければならない。従って、通常の市況における場合だけでなく、エクスポージャーの集中が深刻な損失を生じさせる可能性のある、より極端なストレスのある状況においてリスクが生じる場合にも、自己のリスクを精緻に見極め、評価し、管理し、統制しなければならない。

UBS AGは、リスク管理の失敗及び急激又は突発的な市場事由から発生する深刻な損失を常に回避できたわけではない。UBS AGの債券トレーディング・ポジションは、2008年の金融危機及び2011年の無許可取引事件において、また、より直近では米国プライム・ブローカレッジ顧客の債務不履行に起因して著しい損失を計上することになった。UBS AGは、特定された欠陥に対処するためにリスク管理・統制体制を変更及び強化する。しかしながら、UBS AGは、将来、例えば以下のような場合に、更なる損失を被る可能性がある。

- UBSのポートフォリオのリスク、特にリスク集中及び相関性あるリスクを完全に見極めていなかった場合。
- UBS AGの見極めていたリスクの評価、又は不利な動向に対する対応が、時機を失しているか、不適切、不十分又は妥当でないことが明らかになった場合。
- UBS AGのリスクモデルが、UBS AGが直面する金融リスクの規模を予測するのに不十分であることが明らかになった場合。
- 市場が、その速度、方向性、深刻さ又は相関関係という点においてUBS AGの予想しない方向に動き、ゆえに、結果的に生じた環境においてUBS AGのリスク管理能力が悪影響を受けた場合。
- UBS AGが第三者に対する信用エクスポージャーを有しているか又は第三者の証券を保有している場合で、その第三者が、何らかの事由により深刻な影響を受け、UBS AGのリスク評価により示された水準を超えるデフォルト及び減損がUBS AGに発生した場合。
- UBS AGのカウンターパーティ及び顧客から提供されている担保物又はその他の担保が、カウンターパーティ及び顧客の不履行時点で、それらの債務を補填するには不十分であることが明らかになった場合。

UBSはまた、主にグループ・ファンクションでレガシー・リスク・ポジションを保有している。多くの場合、当該リスク・ポジションは流動性を欠いており、価値が再び悪化する可能性がある。

UBS AGはまた、顧客のためにリスクを管理している。UBS AGが顧客のために保有する資産のパフォーマンスは、上記と同様の要因により悪影響を受ける可能性がある。顧客が損失を被った場合、又は顧客がUBS AGにおいて保有する資産のパフォーマンスが、顧客が投資パフォーマンスを評価するためのベンチマークに追随しなかった場合、UBS AGは、手数料収入が減少し、投資資産が減少し、又は運用委託を解消される可能性がある。

戦略的なイニシアチブの一環として行われる株式投資及びUBS AGにより運用される投資信託の設定時に行われる当初資金投資等の投資ポジションもまた、市場リスク要因の影響を受ける可能性がある。かかる投資対象は、多くの場合、流動性を持たず、一般的に、通常のトレーディング期間よりも長い保有が意図され又は要求されるものである。かかるポジションの公正価値の下落は、UBS AGの収益にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

UBS AGは、変化する市場、規制及びその他の状況に応じてUBS AGのウェルス・マネジメント事業の変更を実行することができない可能性がある。

近年、利益率の低い層や市場からの資金の流入が、利益率の高い層や市場、とりわけクロスボーダーの顧客からの資金流出に取って代わりつつある。この変動は、顧客の商品選好の変化とあいまって、以前に比べて利益率の低い商品がUBS AGの収入のより大きな割合を占めるという結果をもたらし、グローバル・ウェルス・マネジメント事業部門の利益率に下向きの圧力をかけている。

UBS AGはアセット・ギャザリング事業での顧客資産の流出の可能性及び特にグローバル・ウェルス・マネジメント事業の収益性に影響を及ぼす変化にさらされている。事業環境の変化がUBSの収益性、貸借対照表及び資本基盤に与える影響に対処するためにUBSが実施する可能性のある構想には、当該影響を中和させることができない可能性があり、2015年のUBSの貸借対照表及び資本最適化計画で発生したような新規純資金

流出や顧客預金の減少が発生する可能性がある。これらの傾向や進展の悪影響を打ち消すべくUBS AGが行う努力が成功するという保証はない。

UBS AGは、収益機会若しくは競争機会を見極め若しくは捉えることができず、又は有能な従業員を雇用し勧誘することができない可能性がある。

金融サービス業界の特徴には、激しい競争、絶え間ない革新、制限的で細かな（時に細分化された）規制及び統合の進行が挙げられる。UBS AGは、地方市場レベル及び個々の事業レベルでの競争、並びにその規模及び範囲においてUBS AGに匹敵する世界的な金融機関からの競争、更に、同程度の規制を受けない可能性のある、新技術を基盤とした市場参入者との競争に直面している。個々の市場に対する参入障壁及び価格形成レベルでの障壁は、新たな手法により徐々になくなりつつある。UBS AGは、このような動向が継続し、競争が激しくなると予想している。UBS AGが市場の動向及び展開を見極めることができず、適切な事業戦略を考案及び実施することによりかかる市場動向及び展開に対応せず、UBS AGのデジタル・チャンネル及びツールを含むUBS AGの手法を十分に発展させ若しくは最新のものにせず、又は必要となる有能な人材を勧誘し若しくは雇用することができない場合、UBS AGの競争力及び市場における地位は、徐々に侵食されるおそれがある。

UBS AGの従業員報酬の金額及び構成はUBS AGの業績のほかに競争的要素と規制上考慮すべき事項の影響も受けている。

UBS AGは、規制当局及び株主を含む様々な利害関係者の要求に応じて、またUBS AGの職員の利益と他の利害関係者の利益を更に一致させるために、株式報酬の平均繰延期間を引き延ばし、権利喪失規定を拡大し、更に限定された範囲で、業績に連動した一定の報酬に対するクロウバック条項を導入した。またUBS AGは、グループ執行役員会（GEB）の構成員及び他の一定の従業員の固定報酬と変動報酬の割合の上限を個別に導入した。

従業員報酬の金額及び構成に対する制約、繰延報酬の多さ、業務成績条件及び権利未確定報酬の喪失を引き起こすその他の状況が、特に、これらの制約下でない企業と競合している場合に、UBSの重要な従業員を雇用し勧誘するUBSの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。重要な従業員の喪失及び代わりの有能な従業員を勧誘できないことは、UBSが自らの戦略を実行し、UBSの業務及び管理環境の改善を成功させる能力を深刻に損なう可能性があり、UBSの業績に影響を与える可能性がある。スイス法では、株主が毎年、取締役会（BoD）及びGEBの報酬を承認することが求められる。UBSの株主がGEB又はBoDに対する報酬を承認しなかった場合、経験豊かな取締役及び上級役員をつなぎとめるUBSの能力に悪影響を及ぼすと考えられる。

UBS AGの評判は、UBS AGの成功にとって重要なものである。

UBS AGの評判はUBS AGの戦略プラン、事業及び将来性の成功に不可欠なものである。評判のダメージを覆すことは困難で、その改善には時間がかかる傾向にあり、測定が難しい。これまでに、金融危機の間の非常に大きな損失、UBS AGのクロスボーダーのプライベート・バンキング・サービスに関する調査、LIBOR関連の問題及び外国為替に関する問題に係る犯罪解決並びにその他の問題はUBS AGの評判に深刻なダメージを与えた。こうした事象による評判へのダメージは、UBS AGの資産受入れ事業全般にわたって顧客及び顧客の資産が減少したことの大きな要因であると考えられる。評判を傷つける新たな事象が発生した場合、UBS AGの経営成績及び財務状況、更に事業戦略目標及び財務目標の達成能力に重大な悪影響を与える可能性がある。

UBS AGの経営成績、財務状況及び将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC、UBSヨーロッパSE及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金に影響を受ける可能性があり、また、かかる調達資金、配当及びその他の分配金は、制限に服する可能性がある。

UBS AGの将来における債務の支払能力は、UBSスイスAG及びその他の子会社から受領する調達資金、配当及びその他の分配金（もしあれば）の水準に影響を受ける可能性がある。当該子会社がUBS AGに直接的又は間接的に融資又は配当を行う能力は、いくつかの要因（融資契約及び適用ある法律の要請による制限並びに規制上、財務上又はその他の制限を含む。）に起因して制約を受ける可能性がある。特に、UBS AGの直接及び間接の子会社（UBSスイスAG、UBSアメリカズ・ホールディングLLC及びUBSヨーロッパSEを含む。）は、配当の支払いを制限する法令、当該子会社からUBS AGへの資金の流れを遮り若しくは抑制する権限を規制機関に付与する法令、又はUBS AG若しくは当グループのその他の会社が当該子会社に対し行った融資若しくはその他の投資を当該子会社が返済する能力に影響を及ぼす可能性がある法令に服している。例えば、COVID-19

のパンデミックの初期段階では、欧州中央銀行は監督下にある全ての銀行に配当の停止を命じ、連邦準備制度理事会は銀行持株会社及び中間持株会社による資本分配を制限した。この様な制限及び規制措置は、UBS AGがその債務の履行のために必要とする資金の利用を妨げる可能性がある。また、子会社の清算又は更生の際の財産分配に参加するUBS AGの権利は、当該子会社の債権者のあらゆる優先債権に服する。

更にUBS AGは、随時その一定の子会社の支払債務の一部について保証を行う可能性がある。これらの保証により、UBS AGは、自らの債務の弁済に充てる流動性が必要となる時期に、子会社又はその債権者若しくは取引先に対して多額の資金又は資産を提供することを求められる可能性がある。

流動性リスク及び資金調達リスク

流動性及び資金調達管理はUBS AGの継続的な事業遂行に不可欠である。

UBS AGの事業の実行可能性は、資金調達源の利用可能性に依拠しており、その成功は、全ての市場状況においてUBS AGの資産ベースを効果的に補強することが可能となる時期、額、期間及び利率にて資金を獲得する能力に依拠している。UBS AGの資金源は通常安定しているが、将来、特に一般的な市場の混乱又は信用スプレッドの拡大により変化する可能性はあり、資金調達費用にも影響が及ぶ可能性がある。UBS AGの流動性及び資金需要の大部分は、小口預金及び大口預金並びに短期金融商品の通常発行を含む、短期かつ無担保の資金源を活用して充足される。短期の資金調達の利用可能性における変化は突然起こる可能性がある。

所要自己資本の一部として損失を吸収するための負債の追加、最低限のTLACをUBS AGの持株会社及び子会社に保つという規制要件、並びに破綻処理当局がTLAC及びその他債務をバйл・インする権限及び当該権限の行使方法が不確定であることにより、UBS AGの資金調達費用が増加するであろうし、UBS AGの事業に他の変更がなければ、必要とされる資金調達総額が増加する可能性がある。

UBS AGの信用格付の引下げは、有価証券及びその他債務の市場価値に悪影響を及ぼす可能性があり、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し資金調達費用を増加させる可能性があり、特定の資金調達の利用可能性に影響が及ぶ可能性がある。更に、2012年6月のムーディーズによるUBS AGの長期債務の格付の引下げに関連して経験したように、格付の引下げの際には、取引契約に基づき追加担保の差入又は追加現金の支払いを要求されることもあり得る。UBS AGの信用格付もまた、UBS AGの強固な資本基盤及び評判とともに、顧客及びカウンターパーティの信頼の維持に貢献するものであり、格付の変更はUBS AGの一部の事業の業績に影響を与える可能性がある。

UBS AGは、見込まれるストレス時の短期的な純資金流出に備えた優良流動資産の流動性カバレッジ比率及びその他類似の流動性要件及び資金調達要件により、高い水準を流動性全体について維持することが義務付けられ、又は受取利息及び支払利息を最適化するUBS AGの能力が制限される可能性があり、特定の事業の魅力を損ない、UBS AGの利益を生み出す全般的な能力が低下する可能性がある。特に、UBS AGは、FINMAの指示に基づく流動性カバレッジ要件の引き上げを課せられる可能性がある。流動性カバレッジ比率及び安定調達比率の要件はいずれも、UBS AGが短期的な資金に過度に依存しないこと及びUBS AGの非流動資産のための長期資金調達が十分であることを徹底することを意図しており、その算定は、市場全体及び企業に特有のストレスのある状況において、資金流出の相対的な可能性及び流出額並びに利用可能な追加的資金調達の資金源について前提を置いている。実際のストレス状況下においてUBS AGの資金流出額がこの前提額を超えないという保証はない。

リスク管理及び統制

当グループの事業活動から生じるリスクの概要

当グループの活動の規模は、リスクをカバーするために利用可能な資本、当グループの自己資本比率、レバレッジ比率及び流動性比率への貢献を通じた当グループの貸借対照表上の資産及び簿外資産の規模、並びに当グループのリスク選好に依存している。

2021年度を通じて当グループのクレジットの帳簿が増加したにもかかわらず、当グループの全体的な信用リスク・プロファイルに概ね変化はなく、当グループは引き続き概ね低い水準で市場リスクを管理した。

オペレーショナル・レジリエンス、コンダクト・リスク及び金融犯罪の防止は引き続き注力すべきテーマとなっている。

リスク区分

当グループは、その事業部門及びグループ・ファンクションのリスク・エクスポージャーを下表の概要の通り区分する。当グループのリスク選好の枠組みは、全てのリスク区分を捕捉するように設計されている。

	リスクの 管理者	独立の監視者
財務リスク		
信用リスク： 顧客又はカウンターパーティのUBSに対する契約上の義務の不履行により損失を被るリスク。これには、決済リスク、融資引受リスク及びステップイン・リスクが含まれる。 決済リスク： 当グループが最初に対価を受領できると確実に判断できないうちに自らの義務を履行しなければならない価値の交換（例えば、有価証券対現金）を伴う取引において発生する損失を被るリスク。 融資引受リスク： 再販を目的とした資金調達取引の保有期間中に発生する損失を被るリスク。 ステップイン・リスク： UBSが、ストレスに直面している非連結の事業体に対して、契約上の義務ではない又は契約上の義務を上回る財務的支援を行うことを決定するリスク。	経営幹部	リスク・コントロール部門
市場リスク（トレーディング及び非トレーディング）： 市場変数の悪化により損失を被るリスク。市場変数には、金利、為替相場、株価、信用スプレッド及び商品価格（貴金属価格を含む。）等の観測可能な変数、並びにボラティリティ及び相関性等の観測不能であるか間接的にのみ観測可能な変数が含まれる。市場リスクには、発行体リスク及び投資リスクが含まれる。 発行体リスク： 取引可能な有価証券又は発行体を参照するデリバティブを通じて当グループがさらされている発行体に影響を与える信用事象に起因する公正価値の変動により損失を被るリスク。 投資リスク： 金融投資として保有するポジションに関連する発行体リスク。	経営幹部及び グループ財務部門	リスク・コントロール部門
カントリー・リスク： 各国特有の事象に起因する損失を被るリスク。これには、ある国の監督機関が債務の支払いを防止又は制限することになるトランスファー・リスク、及びある国特有の政治動向又はマクロ経済動向によって生じるシステミック・リスク事象が含まれる。	経営幹部	リスク・コントロール部門
持続可能性及び気候リスク（UBSが従前「環境・社会リスク」と認識していたリスク）： UBSが、気候変動、生物多様性の喪失、人権侵害又はその他の環境、社会及びガバナンス（ESG）問題により悪影響を受け、又はかかる問題に悪影響を与えるリスク。気候リスクを引き起こす可能性があるのは、気候条件の変化（物理的リスク）又は気候変動を緩和する取り組み（移行リスク）である。持続可能性及び気候リスクは、UBSに対して信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスクとして顕在化し、財務上、法的責任上及び風評上の悪影響を与える可能性がある。また、このリスクは、投資価値に悪影響を与える可能性もある。	経営幹部	リスク・コントロール部門

トレジャリー・リスク：構造的エクスポージャーから生じる市場リスク（年金リスクを含む。）及び資金又は流動性が不足するリスク。 流動性リスク：当グループが、当グループの日常業務及び財政状態のいずれにも影響を及ぼすことなく、予想内及び予想外の現行及び予定キャッシュ・フロー及び担保ニーズの両方を効率的に満たすことができないリスク。 資金調達リスク：当グループが、実際の又は提案されたコミットメントの資金調達のために、継続的に市場において無担保ベースで（又は担保付きベースでも）容認できる価格により資金を借り入れることができないリスク、すなわち、UBSの資金調達能力が当グループの現行の事業及び望ましい戦略を支援するために十分ではないリスク。 構造的為替リスク：米ドル以外の通貨建ての資本金を換算する際にマイナスの影響を与える外国為替レートの変動による当グループの資本金の減少リスク。 年金リスク：確定給付型年金基金が保有する資産の公正価値の減少、並びに／又は数理計算上の仮定（例えば、割引率、平均余命、支給年金の増加率等）の変更及び／若しくは制度設計の変更起因する確定給付型年金債務の価値の変動に伴う抛出状態の悪化により当グループの資本にマイナスの影響が及ぶリスク。	グループ財務部門 グループ財務部門 及び人事部門	リスク・コントロール部門 リスク・コントロール部門及び財務部門
ビジネス・リスク：費用の減少によっても相殺されなかったことにより、取引高及び／又はマージンが予想より低くなったことに伴い、利益に潜在的な悪影響が及ぶリスク。	経営幹部	財務部門及び リスク・コントロール部門
非財務リスク		
オペレーショナル・リスク：不適切な若しくは機能しない社内手続、人為的ミス若しくはシステム故障又は外的要因により生じる（意図的、偶発的又は自然発生的）リスクであって、UBS、その顧客又はUBSが事業を営む市場に影響（財務上か非財務上かを問わない。）を与えるもの。該当する事象は、直接的な財務上の損失である場合もあれば、業務停止による収益の喪失といった間接的な形をとる場合もある。また、これらにより当グループの評判や当グループの事業基盤が毀損する虞があり、かかる場合はより長期にわたり財務上の影響を及ぼす。 法的リスク：（i）適用ある法令及び規則の違反の責任を問われるリスク、（ii）契約上又はその他の法律上の義務の違反の責任を問われるリスク、（iii）UBSの利益保護のために契約上の権利又は契約外の権利を適切に行使若しくは保護することができない又は行使若しくは保護することを怠るリスク（上記のいずれかに関する請求の当事者となるリスク、及びかかる一切の請求に関連して弁護士・依頼者間の秘匿特権を失うリスクを含む。）、（iv）法務チームを適切に開発、監督し、これにリソースを割り当てることができない、又は事業の法的リスク及びその他の事項について助言する外部の弁護士を適切に監督できないリスク、並びに（v）一切の潜在的又は懸念される、あるいは実際に開始された訴訟及び法的手続（民事、刑事、仲裁及び規制上の手続、並びに／又は訴訟リスク若しくは訴訟の提起若しくはその懸念に発展しうる一切の紛争若しくは調査を含む。）に適切に対応できないリスクに起因して生じる、財務上又は風評上の影響。 雇用リスク：適用される雇用法、規制要件及び人事慣行並びに当グループ自身の内部基準を遵守しないことにより当グループが負うリスク。このリスクについては、経営幹部が管理し、人事部門が独立した概観を行う。	経営幹部 法務部門 人事部門	グループ・コンプライアンス、レギュラトリー&ガバナンス部門（GCRG） 法務部門 人事部門

サイバー・セキュリティ及び情報セキュリティ・リスク：内部又は外部からの悪意のある行為によりUBSのデータ又は情報システムの機密性、完全性又は利用可能性に重大な影響が生じるリスク。サイバー攻撃とは、サイバー脅威が侵害行為又は犯罪活動として顕現化したものであり、財務上、規制上又は風評上の損害又は損失を引き起こす。	経営幹部及び チーフ・デジタル・ アンド・インフォ メーション・オフィ ス（CDIO）	GCRG
コンダクト・リスク：当グループ又はその職員の行為が顧客又はカウンターパーティに不当に影響を与え、金融システムの完全性を害し、又は効果的な競争を阻害して消費者に損害が及ぶリスク。	経営幹部	GCRG
コンプライアンス・リスク：適用ある法令及び規則並びに当グループ自身の内部基準を遵守しないことにより当グループが負うリスク。	経営幹部	GCRG
金融犯罪リスク：UBSが犯罪活動（内部及び外部からの窃盗及び詐欺、マネーロンダリング、贈賄並びに汚職を含む。）を発見できず、制裁措置及び禁止命令を遵守できず、又はこれらの事項に関わる関連当局からの要請に対し報告し若しくは対応することができないリスク。	経営幹部、 金融犯罪防止部門 （FCP）及び GCRG COO	GCRG
モデル・リスク：誤りのあるモデル又は正しく使用されなかったモデルから発信された情報及び報告に基づく意思決定により、財務的損失又は非財務的影響（例えば、業績の不振、戦略的判断の誤り、当グループの評判の毀損等）が発生し、これにより望ましくない結果がもたらされるリスク。モデル・リスクは、入力情報、方法論、適用方法又は使用方法等、様々な要因により発生しうる。	モデルの所有者	リスク・コント ロール部門
風評リスク：顧客、株主及びスタッフ並びに一般社会等、当グループの利害関係者の観点からの当グループの評判が毀損するリスク。	全ての事業及び機能	全てのコント ロール機能

トップリスク及び新たに発生するリスク

下記に開示されるトップリスク及び新たに発生するリスクは、1年以内に実現する可能性があり、当グループに重大な影響を与える可能性があるとして現在当グループが考えるリスクを反映したものである。投資家は、これらのリスク及び当グループの戦略を遂行する能力に影響を与え、また、当グループの事業活動、財政状態、業績及び将来の事業の見通しに影響を与えうると当グループが考えるその他の重要なリスクが詳述されている本書の「UBSに関連するリスク」の項目に記載された全ての情報を慎重に検討すべきである。

- COVID-19のパンデミックと、それによる成長、雇用、負債ダイナミクス及びサプライチェーンへの影響は、依然としてリスクの重要な要因であり、少なくとも当面の間、この状況が続くと予想される。オミクロン株の感染拡大は依然として続いており、多くの国々で導入された制限がいつ緩和されるかは不明である。
- 引き続き世界的なインフレの再燃が懸念されており、今後数ヶ月間、中央銀行による政策対応（すなわち、金利の引き上げと量的金融緩和の縮小）の時期と規模が焦点となるであろう。これに関連して、世界的なサプライチェーンの緊張の高まりと労働市場の逼迫により成長にネガティブな圧力がかかる中、多くの国々でエネルギーをはじめとする商品価格の上昇が懸念されている。中国は、パンデミック後の好景気に続いて起こった景気減速をはじめとする、いくつかの課題に直面している。
- 当グループは、ヨーロッパ及びアジアの様々な地政学的動向並びに多くの国の政治的变化を引き続き注視している。当グループが目下注目しているのは、ロシアによるウクライナ侵攻である。現在、ロシア、ウクライナ及びベラルーシに対する当グループの直接的なエクスポージャーは、当グループのヨーロッパ周辺国に対するエクスポージャーと同様、限定的である。しかしながら、市場閉鎖、為替管理、制裁又はその他の措置の発動は、UBSが既存取引を決済する能力又は担保を実行する能力を制限し、その結果、予期せぬエクスポージャーの増大を招く可能性がある。更に、当グループは、米国、中国、スイス、ドイツ、英国及びフランスを含む、同様の影響を受ける可能性がある主要経済国に対して多大なカントリー・リスク・エクスポージャーを有している。
- 当グループは、多くのマクロ経済問題や一般的な市場の動向の影響を受けている。本書の「UBSに関連するリスク」の「市場リスク、信用リスク及びマクロ経済リスク」に記載される通り、これらの外部圧力は、当グループの事業活動及び関連する財務成績（主に利益幅及び収益の縮小、資産の減損及びその

他の評価調整を通して)に重大な悪影響をもたらす可能性がある。従ってこれらのマクロ経済的要因は、当グループの継続的なリスク管理活動のストレス・テストのシナリオ開発において検討の対象となる。

- － 当グループは、当グループの事業に関連する大幅な規制変更さらされており、かかる変更は、本書の「UBSに関連するリスク」の「規制上のリスク及び法的リスク」において詳述される通り、当グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。
- － 当グループは、世界的な金融サービス機関として、多数の異なる法律、税金及び規制の体制並びに広範囲な規制上の監視に服している。本書の「UBSに関連するリスク」の「規制上のリスク及び法的リスク」に記載される通り、当グループは重大な責任負担リスクにさらされており、また、様々な請求、紛争、法的手続及び政府の調査の対象にもなっている。
- － サイバー脅威は、特にロシアによるウクライナ侵攻により、急速に進化し続けており、業界及び業界が依拠する重要なインフラに影響を与える可能性がある。比較的最近では、広範囲に影響を及ぼす可能性があるランサムウェア攻撃が大幅に増加している。また、当グループの事業はいずれも運営が複雑であるため、当グループは絶えずプロセス誤差、実行の失敗、システム障害及び不正行為等のオペレーショナル・レジリエンス・シナリオにさらされている。
- － コンダクト・リスクは当グループの事業に本質的に内在するリスクである。顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること、及び最高水準の従業員行為を育成することがUBSにとって極めて重要である。コンダクト・リスクの管理は当グループのリスク管理の枠組みの中心的な部分である。
- － マネーロンダリング、テロ資金供与、制裁措置違反、詐欺、贈賄及び汚職を含む金融犯罪は、重大なリスクとなっている。規制当局の期待と関心の高まりは人やシステムへの投資を余儀なくさせ、また一方で、金融犯罪の特定と防止は最先端の技術や日々変動する地政学的リスクにより更に複雑になっている。詳細については、本項の「非財務リスク」及び本書の「UBSに関連するリスク」の「戦略に関するリスク、管理に関するリスク及びオペレーショナル・リスク」を参照のこと。
- － 環境、社会及びガバナンス（ESG）に関するリスクは、規制当局及びその他の利害関係者の注目が高まっている問題（特に気候リスク及びグリーン・ウォッシングに対する懸念）であり、これについて、UBSは、当グループの所定の目的に完全に合致していない場合に風評リスクにさらされる可能性がある。いくつかの法域において新たな基準及び規則が制定されつつあり、規則が互いに相違するリスクが増加しており、そのため、UBSが全ての関連規制を遵守できないリスクが増している。本項の「非財務リスク」を参照のこと。

リスク・ガバナンス

当グループのリスク・ガバナンスの枠組みは、3つの防衛線に沿って運営されている。

第1の防衛線である経営幹部は自身のリスク・エクスポージャーを担い、適用法、外部規制及び内部要件を遵守してリスクを管理する効果的なプロセスとシステムを維持すること（統制上の脆弱性及び不十分なプロセスを特定することを含む。）について説明責任を負う。

第2の防衛線である統制機能は事業から独立しており、グループCEOに直接報告を行う。統制機能は独立した立場で監督を行い、当グループの事業活動に起因する財務リスク及び非財務リスクを問い直し、リスクの評価、測定、集約及び報告のための独立した枠組みを構築し、適用ある法令の不遵守を防止する。

第3の防衛線であるグループ内部監査部門は取締役会会長及び監査委員会に報告を行う。この部門は、リスク選好を決定するプロセス、ガバナンス、リスク管理、内部統制、改善活動、並びに法律上及び規制上の要件並びに内部ガバナンス要件を遵守するプロセスについて整備上及び運用上の有効性並びに持続可能性を評価する。

取締役会（BoD）は、当グループのリスク管理及び統制の枠組み（当グループ及び事業部門の全体的なリスク選好を含む。）を承認する。BoDはBoDリスク委員会により支援されており、同委員会は、当グループのリスク・プロフィール及びBoDが承認したリスクの枠組みの実施を監視及び監督し、当グループのリスク選好の方法論を承認する。企業風土・責任委員会（CCRC）は、UBSの社会貢献及び企業風土に関する利害関係者の関心事項及び期待を再検討しながら、責任ある持続可能な行動に関するUBSの評判を維持及び向上させるというBoDの職責をBoDが遂行するのを支援する。監査委員会は、財務報告及び財務報告に関する内部統制、並びに内部告発手続並びに外部及び内部の監査機能の有効性に関するBoDの監督義務を支援する。

グループ執行委員会（GEB）は、当グループにおけるリスク管理及び統制の枠組みの確立及び実施全般について責任を負い、当グループ全体のリスク・プロフィールを管理する。

グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーは、当グループの経営及び業績について責任及び説明責任を負い、取引、ポジション及びエクスポージャーに関するリスク権限を有し、また各事業部門及びグループ・ファンクションについてBoDにより承認されたリスク制限の配分を行う。

事業部門の社長及びグループ部門長は、その事業部門の運営及び管理（事業部門に特化した財源及びリスク選好の統制を含む。）について責任を負う。

地域別の社長は、担当地域における部門横断的な連携について責任を負い、また、実在の又は潜在的に重大な規制上又は評判上の懸念に発展しうる活動／問題についてGEBに報告する権限を有する。

グループ・チーフ・リスク・オフィサー（グループCRO）は、信用リスク、市場リスク、カントリー・リスク、トレジャリー・リスク、モデル・リスク並びに持続可能性及び気候リスクに関する当グループのリスク管理及び統制の枠組み（リスクに関する原則及びリスク選好を含む。）を構築する責任を負う。これには、リスクの測定及び集約、ポートフォリオ管理並びにリスク報告が含まれる。グループCROは、リスク制限を設定し、信用リスク及び市場リスクに係る取引及びエクスポージャーを承認する。リスク・コントロール部門もUBS内で使用される全てのモデルに関するモデル・リスク管理及び統制の中核的機能である。方針と権限の枠組みによってリスク統制プロセスがサポートされる。

グループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーは、オペレーショナル・リスクの特定、管理、評価及び軽減のための一般的な要件を定めた、当グループのオペレーショナル・リスクの枠組みを策定し、全ての非財務リスクが、効果的な統制の枠組みによって支えられる、オペレーショナル・リスク選好の目標に従って特定され、負担され、管理されるよう確保する責任を負う。

グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサーは、当グループ及び事業部門の財務実績の評価における透明性について、並びに当グループの財務会計、統制、予想、計画及び報告の管理について責任を負う。その他の職責としては、UBSの税務管理並びに資金業務及び資本管理（資金調達リスク、流動性リスク及びUBSの法定自己資本比率を含む。）等が挙げられる。

グループ・ジェネラル・カウンセルは、当グループの法務（UBSが関与する訴訟を含む。）の管理、当グループ又はその事業に影響を与える法的問題の効果的かつ適時の評価の徹底並びに全ての訴訟問題の管理及び報告について責任を負う。

人事担当責任者は、独立した立場で雇用関連リスクの監督及び精査を行う責任を負う。

グループ内部監査部門（GIA）は、独立した立場で戦略及びリスク選好を決定するプロセスの有効性並びに承認された戦略の全般的な遵守状況を評価する。GIAは、ガバナンス・プロセス及びリスク管理の有効性（法律上及び規制上の要件並びに内部ガバナンス書類の遵守を含む。）も評価する。GIA部門長は、BoD会長に報告し、また、GIAはBoD監査委員会に対して職務上の報告システムを有する。

これらの役割及び責任の一部については、当グループの一定の重要な法人においても、同様の体制が敷かれている。当該法人のリスク・オフィサーは、当グループのリスク管理及び統制の枠組みを補完する法人統制枠組みの一環として、当グループの一定の重要な法人に関する財務リスク及び非財務リスクを独立した立場で監督し統制する責任を負う。

リスク選好の枠組み

当グループは、一組の補完的な定性的及び定量的リスク選好ステートメントによる、全ての財務的及び非財務的リスク・タイプを対象とする、グループレベルにおける明確なリスク選好を有する。このリスク選好については、毎年見直し及び再調整が行われ、承認を受けるためにBoDに提出される。

当グループのリスク選好は当グループの総合的な水準により定義され、当グループが引き受け又は回避することを意図するリスクの種類を反映している。リスク選好は、グループレベルで定義される補完的な定性的及び定量的リスク選好ステートメントによって設定され、当グループ、事業部門別及び法人別の方針、制限及び権限により当グループの全ての事業部門及び法人に適用される。当グループは、スイス金融市場監督当局（FINMA）及び関連する規則による連結監督の対象となっており、当該規則により、特に、資本、流動性、リスク集中及び内部組織に関する最低限の基準の要件が課されている。当グループのリスク選好は、組織のあらゆるレベルにおけるリスクの負担が当グループの戦略上の優先事項、当グループの資本及び流動性計画、当グループの柱となるもの、原則及び行動様式並びに最低限の規制要件に従っているよう確保するこ

とを目的として、毎年見直され、再調整される。下記の「リスク選好の枠組み」の図はかかる枠組みの主要要素を示しており、かかる要素の詳細については本項に記載の通りである。

定性的リスク選好ステートメントは、当グループが望ましいリスク統制の企業風土を維持するよう確保することを目的としている。定量的リスク選好の目標は、発生しうる経済的又は地政学的な重大有害事象の影響に対するUBSの弾力性を向上させるよう設定されている。これらのリスク選好の目標は、UBSの最低資本及び最小レバレッジ比率、支払能力、利益、流動性及び資金調達を対象としており、また、年次事業計画プロセスも含め、定期的な見直しが行われている。

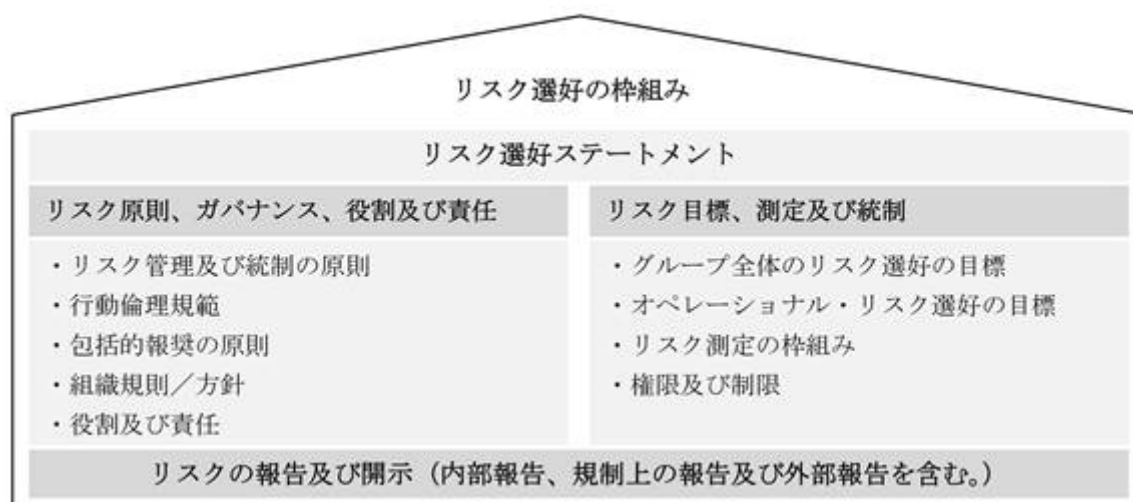
これらの目標は、オペレーショナル・リスク選好の目標により補完されている。オペレーショナル・リスク選好の目標は、当グループの非財務リスクの区分（市場行為、窃盗、詐欺、情報守秘義務及び技術リスクを含む。）毎に設定されている。標準化された財務上の当グループ全体のオペレーショナル・リスク選好が、当グループレベルで定められ、当グループの全ての事業部門に適用されている。既定のリスク耐性（UBSの営業収益に対する割合により表現される。）を超過するオペレーショナル・リスク事象は、当グループ全体の上申制度に従い、適宜それぞれの事業部門別の社長又はより上層に上申されなければならない。

定量的リスク選好の目標は、ポートフォリオ・レベルで設定された一連の包括的なリスク制限により支えられ、特定のポートフォリオを監視し、潜在的なリスク集中を統制している。

リスク選好の目標の状況は毎月評価され、BoD及びGEBに報告される。当グループのリスク選好は長い時間の中で変更されることがあるため、とりわけ当グループの年次事業計画プロセスとの関連で、ポートフォリオ制限や関連ある承認権限に定期的な見直し及び修正が行われる。

当グループのリスク選好の枠組みは単一の包括的な方針によって決定され、金融安定理事会の「効率的なリスク選好の枠組みに係る原則」に準拠している。

リスク選好の枠組み



リスク原則及びリスク統制の企業風土

強固なリスク統制の企業風土を維持することは、今日の高度に複雑化した営業環境において成功を収めるために不可欠な条件であり、また、持続可能な競争上の優位性の根源である。あらゆる意思決定の中核において堅実かつ厳格なリスクの負担を実施する主な目的は、比類ない顧客満足を実現し、利害関係者の長期価値を創出し、そしてUBSを就労の場として世界で最も魅力ある会社の1つにするという3つである。

当グループのリスク選好の枠組みは、当グループの柱となるもの、**原則及び行動様式**、当グループのリスク管理及び統制の原則、当グループの行動倫理規範並びに当グループの包括的報奨の原則に示される、当グループのリスク統制の企業風土のあらゆる重要な要素を組み合わせている。これらは合わせて、当グループによる意思決定を当グループの戦略、原則及びリスク選好と連携させることを目指している。これらはリスク認識を促進し、適切なリスクの負担をもたらし、強固なリスク管理・統制プロセスを確立するための確固たる基盤を築く一助となる。これらの原則は、あらゆるレベルの従業員を対象とする一連の施策により支援されている。その一例を挙げると、**リーダーシップに対するUBSハウス・ビュー**がある。リーダーシップに対するUBSハウス・ビューとは、リーダーに対する期待値を明文化し、UBS全体で一貫したリーダーシップの基準を設定するものである。もう一つの例としては、当グループの優れた監督の原則があり、当該原則は、監督責任（具体的には、責任を取ること、自分の業務を把握し整理すること、自分の従業員を知り、彼らが何をしているのかを知ること、良好なリスク統制の企業風土を整えること、問題に対応し、解決すること）について、管理責任者及び従業員に対する明確な期待値を設定している。

リスク管理及び統制の原則

財務の健全性の保護	全てのリスク・タイプにおいて、当グループのリスク・エクスポージャーを管理し、個別のエクスポージャー・レベル、特定のポートフォリオ・レベル及び会社全体のレベルで、潜在的なリスク集中を回避することにより、UBSの財務の健全性を保護する。
評判の保護	リスク、パフォーマンス及び報酬に対する全体的かつ総合的見解により特徴づけられる健全なリスク統制の企業風土並びに当グループの行動倫理規範を始めとする基準及び原則の完全な遵守を通じて、評判を保護する。
経営幹部の説明責任	経営陣の説明責任を維持し、これにより経営幹部は、当グループが負担するあらゆるリスクに対し責任を負い、また、バランスのとれたリスクと利益の提供を目的として、全てのリスク・エクスポージャーを継続的かつ積極的に管理する責任を負う。
独立した統制	事業のリスク管理の有効性を監視し、事業のリスク引受を監督する独立のリスク統制機能。
リスクの開示	上級役員、BoD、投資家、規制当局、信用格付機関及びその他の利害関係者に対する適切な水準の包括性及び透明性を有するリスクの開示。

職員が安心して懸念を表明することのできる環境を支援するため、内部告発の方針と手続が設けられている。法律、規制、規則及びその他の法律要件、当グループの行動倫理規範、方針又は関連ある専門基準に係る違反の疑いについて、個人が（公然と又は匿名で）上申することのできる複数のルートがある。当グループのプログラムは、内部告発された懸念事項が調査され、適切かつ一貫した措置が確実に執られるよう設計されている。当グループは、職員及び法人の代表者に継続的に提供される適切な研修とコミュニケーション（新たな規制要件に関するものを含む。）に尽力している。

必修の研修プログラムにより、オペレーショナル・リスク及びマネーロンダリング防止を含む、法令遵守及びリスク関連の様々なテーマが取り扱われている。更に、専門的な研修（例えば、トレーディング分野の従業員に対する信用リスクや市場リスクの研修）が従業員の具体的役割と責務に応じて提供されている。適切な期間内に必修の研修会を修了できなかった場合は、懲戒等の処分の対象となりうる。当グループのオペレーショナル・リスク及びコンダクト・リスクの枠組みは、金融、規制及び風評リスク並びに顧客及び市場に対するリスクを特定及び管理することを目的としている。

定量的リスク選好の目標

当グループの定量的リスク選好は、当グループのリスク・エクスポージャー合計を、資本及び事業計画に基づき、望ましいリスク許容度内に確実に収めることを目指している。各目標に係るリスク許容度の個別定義は、厳しいストレス事象下においても当グループの事業を守り、最低限の規制上の要件を上回るために当グループが資本、利益、資金調達及び流動性を十分確保することを目的としている。リスク選好の目標は、年次事業計画プロセスにおいて評価され、BoDの承認を受ける。リスク・エクスポージャーとリスク許容度との比較は、UBSの事業戦略及びリスク・プロファイル並びに株主に対する資本還元への潜在的な調整に係る意思決定において重要な留意事項である。

年次事業計画プロセスにより、UBSの事業戦略が見直され、当グループの事業及び活動の結果としてのリスク・プロファイルが評価され、当該リスク・プロファイルのストレス・テストが行われる。当グループは、グループレベルの深刻なストレス事象の影響を評価するために、シナリオに基づくストレス・テストと統計的なリスク測定法の両方を利用している。これらの相補的な枠組みは、当グループの事業部門及びグループ・ファンクションの全てにわたるあらゆる重要なリスクに対するエクスポージャーを捕捉している。

当グループのリスク許容度は、当グループの事業計画に従った業績目標及び資本に関する指針に裏打ちされている。当グループは、厳しいストレス事象の場合のリスク許容度を判断する際に、収益見通しの減少及び費用の減少を考慮に入れ、ストレス下での収益見通しを推定する。当グループはまた、繰延税金資産、年金制度資産及び負債並びに株主に対する資本還元の見越計上額によるストレス下での資本への影響を検討する。

リスク選好の目標により、当グループのリスク許容度を前提とした、当グループ全体で許容しうるリスク・エクスポージャーの合計が定められる。許容しうる最大リスク・エクスポージャーは、事業及びポート

フォリオにつながる、一連の全てのリスクの制限、トリガー及び目標により支えられている。これらの制限、トリガー及び目標は、当グループのリスクが全体として引き続きリスク選好に沿っていることを確実にすることを目的としている。

事業部門レベルのリスク選好ステートメントは、当グループ全体のリスク選好から導かれるものである。事業部門レベルのリスク選好ステートメントには、当該部門の活動及びリスクに関連した、当該部門特有の戦略的目標も含まれることがある。リスク選好ステートメントはまた、特定の法人についても設定され、このような目標は、当グループ全体のリスク選好の枠組みに準拠していることを要し、当グループ及び当該法人の規制に従い承認される。これらの目標には、関連ある法人の特定の性質、規模、複雑性及び適用ある法令を反映した差異が生じることがある。

2021年度の定量的リスク選好の目標

当グループ全体の定量的リスク選好の目標

最低資本目標

厳しいストレス事象が発生したとしても、CET1 自己資本が、RWA に基づく最低所要自己資本を満たすために十分であること。

最小レバレッジ比率目標

厳しいストレス事象が発生したとしても、CET1 自己資本が、レバレッジ比率に基づく最低所要自己資本を満たすために十分であること。

ソルベンシー目標

当グループの債務保有者に係る損失確率が当グループの目標信用格付と一致していることを確保するために十分な CET1 自己資本及び条件付資本を有すること。

収益目標

厳しいストレス事象が発生したとしても、損失が過去の平均収益を上回らないこと。

流動性目標

当グループが、厳しい自社固有及び市場規模の流動性ストレス事象に3ヶ月間耐えるために十分な流動性又は資金源へのアクセスを有していることを確保し、当グループの流動性準備金の収益化に加えてグループ財務部門が指示する個別の経営活動が可能であること。

資金調達目標

ストレス下の市況においてもフランチャイズ資産を1年間一定水準に維持するために十分な長期的資金源を有していることを確保すること。

リスク許容度

収益見通し

ビジネス・リスクを反映するための調整に服する。

資本金

資本金関連の要素に対するストレスの影響を反映するための調整に服する。

リスク・エクスポージャー

統計的評価指標

アーニング・アット・リスク、キャピタル・アット・リスク、リスク・ベース資本

ストレス測定

総合ストレス・テスト

信用リスク

カントリー・リスク

流動性及び資金調達
リスク

年金リスク

市場リスク

非財務リスク

構造的為替リスク

精細なリスク限度の枠組み

内部リスク報告体制

リスクの包括的かつ透明性のある報告体制は、当グループのリスク・ガバナンスの枠組みの統制・監督責任の中核をなすものであり、当グループのリスク管理及び統制の原則により必要とされるものである。従ってリスクは、当該リスクの範囲及び変動性並びに様々な政府機関、規制当局及びリスク権限保有者からの要請に応じた頻度及び詳細さで報告される。

グループ・リスク報告書は、部門レベルのリスクの分析（当グループのリスク選好の目標の状況及び当グループ全体のストレス・テストの結果を含む。）と併せて、当グループ全体のレベルでの財務リスク及び非財務リスクの動向に関する月次の詳細な定性的及び定量的概説を提供する。グループ・リスク報告書はBoD及びGEB並びにリスク・コントロール部門、GIA、財務部門及び法務部門の上級メンバーに対し内部的に配布される。リスク報告は、重要なグループ事業体（強化されたコーポレート・ガバナンス基準の対象となる事業体）及び重要な支店についても作成される。

部門別の精細なリスク報告は、それぞれの事業部門CRO及び事業部門の社長に提供される。毎月行われるこの報告は、事業部門の市場リスク及び信用リスクに関する大小様々な日次又は週次報告により補完され、これによりリスク・オフィサー及び上級役員は当グループのリスク・プロフィールを監視し統制することが可能となる。

当グループの内部リスク報告体制は、財務リスク及び非財務リスクを対象とし、社外への情報開示や規制上の報告においても使用されているリスク・データ及び測定システムにより支援されている。リスク・コントロール部門内の専門の部署がリスクの測定、分析及び報告並びにリスク関連データの質及び完全性の監督について責任を負っている。当グループのリスク・データ及び測定システムについては、リスク・ベース監査の手法に従い、GIAによる定期的な見直しが行われる。

モデル・リスク管理

序論

当グループは、リスク管理及び統制に関する意思決定を行い、リスク又はエクスポージャーを測定し、商品又はポジションを査定し、ストレス・テストを実施し、資本の充実度を評価し、顧客の資産及び当グループ自身の資産を管理するために複数のモデルに依拠している。また、規則及び規制の遵守状況の評価及び監視、サーベイランス活動、又は財務上若しくは規制上の報告要件の充足のためにモデルが用いられることもある。

モデル・リスクとは、誤りのあるモデルにより悪影響（例えば、財務的損失又は風評被害）を受けるリスクをいう。

モデル・ガバナンスの枠組み

当グループのモデル・ガバナンスの枠組みには、モデル・リスクの特定、測定、監視、報告、統制及び軽減のための要件が定められている。当グループが用いる全てのモデルは、そのライフサイクルを通じてガバナンスと統制の対象となる。その目的は、モデルの使用に起因するリスクがモデル固有のレベル及び集約されたレベルの両方で特定され、把握され、管理され、監視され、統制され、報告されることを確保することである。当グループの全てのモデルについて、モデルの提供者からモデルの使用承認が得られる前に、

（i）モデルの入力情報、（ii）モデルの方法論、（iii）モデルの適用方法、及び（iv）モデルの使用方法というモデル・リスクの4つの側面にわたって独立した検証が行われる。

モデルは、検証され使用が承認されると、継続的なモデル・パフォーマンス・モニタリング及び年次のモデル確認を受け、当該モデルが引き続き目的に適合していると認められる場合にのみ使用されることが確保されている。全てのモデルについて、定期的なモデル再検証が行われ、モデルの重要性と複雑性によって使用の厳格さ、深さ及び頻度が決定される。

当グループのモデル・リスク・ガバナンスの枠組みは、以下の通り3つの防衛線（LoD）で分担されることにより、当グループの包括的なリスク・ガバナンスの枠組みに従う。

- 第1のLoD：モデルの提供者、モデルの所有者、モデルの開発者及びモデルの使用者
- 第2のLoD：チーフ・モデル・リスク・オフィサー及びモデル・リスク管理&統制部門
- 第3のLoD：グループ内部監査部門

財務リスク及び非財務リスクに関する一般的なLoDの定義のされ方と比較した場合の重要な相違点は、リスク統制、財務又はコンプライアンス等の伝統的な第2のLoD部門が一部のモデルを所有することである。

モデル・リスク選好の枠組み及びステートメント

モデル・リスク選好の枠組みにおいて、モデル・リスク選好ステートメントが定められ、関連指標が定義され、適切な遵守状況の評価方法が説明される。

モデルの監督

モデル監督委員会及びフォーラムは、モデル・リスクが組織の様々なレベルにおいて監督され、適切なモデル・リスク管理及び統制措置が講じられ、必要に応じて次の段階に進むよう確保する。

グループ・モデル・ガバナンス委員会は、当グループのモデル・ガバナンスの枠組みの対象となる全てのモデルに関する最上位の監督及び上申機関である。グループ・モデル・ガバナンス委員会は、グループCRO及びグループCFOを共同議長とし、(i) 枠組みの変更の審査及び承認、(ii) モデル・リスク選好ステートメントの承認、(iii) UBSのモデル・リスク・ガバナンスの枠組みの遵守状況の監督、並びに(iv) 当グループ全体のレベルでのモデル・リスクの監視を行う責任を負う。

リスク測定

当グループは、ポートフォリオのリスク及び潜在的リスク集中の定量化について、様々な方法論や測定法を適用している。標準的な測定法において完全に反映されないリスクは、追加の統制（特定の取引の事前承認及び特別なリスク制限の適用を含む場合がある。）の対象とされる。通常、リスクの定量化モデルは統制機能内の専任部門により確立され、独立した検証の対象となる。

ストレス・テスト

当グループは、ストレス・テストを行うことで、当グループの潜在的な脆弱性及びリスク集中を特定し、その理解を深め、管理するために、極端だが妥当なマクロ経済的及び地政学的ストレス事象から生じ得る損失を推定している。ストレス・テストは、当グループ全体、事業部門、法人及びポートフォリオの各レベルにおける上限値の枠組みにおいて重要な役割を担っている。ストレス・テストの結果は定期的にBoD及びGEBに報告される。「リスク選好の枠組み」に記載した通り、ストレス・テストは、統計損失測定と併せて、当グループのリスク選好及び事業計画プロセスにおいて中心的な役割を担っている。

当グループのストレス・テストの枠組みには、以下の3つの柱がある：すなわち(i) 総合ストレス・テスト、(ii) 広範囲にわたる一連のポートフォリオ別及びリスク・タイプ別のストレス・テスト、(iii) リバース・ストレス・テストである。

当グループの総合ストレス・テスト(CST)の枠組みは、シナリオに基づくものであり、様々な潜在的な世界規模のシステミックな事象から生じ得る当グループ全体の損失の総額を定量化することを目指している。当該枠組みは、「リスク区分」に記載されている、全ての重要なリスクを捕捉する。シナリオは、将来を見通したものであり、かつ様々な深刻度に合わせて調整されたマクロ経済的及び地政学的ストレス事象を包含している。当グループは、各シナリオを当該シナリオにおける市場指標及び経済的変数の予測展開を通じて適用し、その上で、シナリオが生じた場合に発生する全体的な損失及び資本への影響を推定する。リスク委員会は、少なくとも年に1回、通常CST報告を行うため、並びに当グループのリスク選好の枠組みにおける最低資本額、収益及びレバレッジ比率目標に対するリスク・エクスポージャーを監視するために、中心シナリオとして使用される最も関連の深いシナリオを承認する（これは、必須の想定シナリオとして知られている。）。

当グループは、FINMA及び当グループの法人の規制当局に対し、その要件に従って詳細なストレス損失分析を提供している。

当グループの全社的ストレス・フォーラム(ESF)は、当グループ全体のストレス測定に使用される想定及びシナリオの一貫性と妥当性を確保することを目的としている。その責任の一環として、ESFは、各事業部門、リスク・コントロール部門及び経済研究部門の上級代表者の一団であるシンクタンクからのインプットを用いて、一連のストレス・シナリオが、マクロ経済的及び地政学的環境における現在の及び潜在的な動向、現在の及び計画されている事業活動、並びに当グループのポートフォリオにおける現実の又は潜在的なリスク集中及び脆弱性を十分に反映するよう確保することを目指す。

各シナリオは、GDP、株価、金利、為替レート、商品価格、不動産価格及び失業率を含む、幅広いマクロ経済的な変数を捕捉する。当グループは、各シナリオにおけるこれらのマクロ経済的変数及び市場変数の想定される変動を、当グループのポートフォリオの主要なリスク要因に負荷をかけるために使用する。例えば、GDPの成長率の低下と金利上昇は、当グループが貸出を行った企業の収益を減少させる可能性があり、そのため、デフォルト確率、デフォルト時損失率及びデフォルト時エクスポージャーに係る信用リスク・パラメーターが変化し、その結果、ストレス・シナリオにおいて予想信用損失が上昇する。また、当グループは、費用の減少を控除した後の受取報酬、受取利息及びトレーディング収益の減少により生じるビジネス・リスクも捕捉する。これらの影響は、損益、その他の包括利益、RWA、LRD、そして最終的には資本及びレバレッジ比率に係るシナリオの見積影響総額を計算するために、全ての事業及び重要なリスク・タイプについて測定される。マクロ経済的変数の変動の仮定は、現在及び予想される将来の市況の変化を考慮して定期的に更新される。

2021年度において、CSTの必須の想定シナリオは社内のグローバル危機シナリオであった。このシナリオの特徴は、世界的な経済状況の悪化によりヨーロッパにおける国家の債務不履行と世界的な景気後退が発生することである。このシナリオは、COVID-19に関連するその時々リスク（特にGDPの悪化や失業の増加といったマクロ経済的想定）を組み込むために2021年度を通じて更新された。継続する経済データの低迷と債務の相互化をめぐるヨーロッパ諸国間の緊張のため、周辺国債務の持続可能性に対する市場の信頼が損なわれ、債券利回りが急上昇する。イタリア、スペイン、ポルトガル及びキプロスが大規模な債務再編を条件として財政援助策を受ける一方で、ギリシャがユーロ圏から外れる。COVID-19の影響に加え、マクロ経済への影響は、市場への直接の影響と同様に深刻である。消費者信頼感及び企業景況感が低迷し、保護主義の結果として世界貿易が減少することにより、世界的な景気後退となる。中国は、保護主義とコンフィデンス・ショックにより深刻な打撃を受け、ハード・ランディングに至る。

当グループは、CSTの枠組みの一環として、2021年度を通じて新たに3つのストレス・シナリオを定期的に監視した。

- 米国通貨危機シナリオは、米国への信頼の喪失を探究するもので、この信頼喪失は、米ドル建て資産の売却につながり、米ドルの急激な大暴落を引き起こす。当該シナリオでは、米国経済は大打撃を受け、金融市場はボラティリティの高い時期に入り、他の先進工業国も米国の循環パターンを辿る。米国が相当なインフレ圧力を受ける一方で、他の先進国市場ではデフレとなるため、地域によりインフレ傾向が異なる。
- 深刻な世界的金利スティープ化シナリオは、急激かつ持続的なインフレ上昇により長期金利の大幅な上昇と市場の混乱期に至るまでを探索する。企業と家計両方のマインドが急激に冷え込む一方で、信用状況が悪化するため、世界中で景気が減速する。景気低迷にもかかわらず、インフレ率は高止まりの状態が続くため、中央銀行は政策金利の引き上げに着手せざるをえず、そのため、景気と資産価格の低迷が長引く。
- 極端なコロナウイルスシナリオは、COVID-19の再流行とその後の封じ込め政策を探索するもので、世界的に深刻な景気低迷に陥り、その影響として長期にわたり後遺症が残る。封じ込め対策が遵守されないため、患者数及び死亡者数が再び急増し、各国はますます厳しいロックダウン政策を実施せざるをえなくなる。ワクチン配布における物流上の制約、ワクチン忌避又はウイルス変異株により現行のワクチンの有効性が弱まるため、近い将来、ワクチンは効果がないことが判明する。

当グループは、2022年度のCSTの枠組みにおける必須のストレス・シナリオを更新した。更新されたグローバル危機シナリオでは、COVID-19のパンデミックの結果として財政の弱体化が生じ、それにより、複数の新興市場において国家の債務不履行が発生する。このシナリオは、引き続きユーロ圏危機と中国のハード・ランディングを想定している。

ポートフォリオ別ストレス・テストは、特定のポートフォリオのリスクに合わせて作成された測定法である。当グループのポートフォリオのストレス損失測定は、過去の事象のデータに基づいているが、将来の見通しに関する要素も含んでいる（例えば、当グループの流動性調整ストレス指標における予想市場変動は、過去事象の分析に基づく市場動向の変遷、及び過去事象をモデルにしていない既定のシナリオの検討を含む将来分析の組み合わせを用いることにより得られる。）。ポートフォリオ別ストレス・テストの結果は、明示的にリスク負担を統制するために制限を受ける可能性、又は脆弱性を特定するために制限なく監視される可能性がある。

リバース・ストレス・テストは、定義されたストレス結果（例えば、特定の損失額、風評被害、流動性不足又は法定自己資本比率の違反）からスタートし、かかる結果をもたらすような経済的又は財務的シナリオを特定するために逆算する。そのため、リバース・ストレス・テストは、通常考えられる範囲を超える「仮定」の結果を想定することによってシナリオに基づくストレス・テストを補完し、それにより深刻度及び妥当性に関する前提について潜在的に異議を唱えることが意図されている。

また、当グループは、金利の増減の影響やイールド・カーブ構造の変更も定期的に分析している。

更に、当グループはグループ財務部門において、様々なシナリオ下において当グループが適切なバランスの流動性・資金調達ポジションを維持することを可能にする最適な資産負債構造を決定するためにストレス・テストを行う。これらのシナリオは、上記で概説したものとは異なる。なぜなら、CSTの枠組みにおいて用いられるシナリオが損益及び資本に対する影響に焦点を当てているのに対し、これらのシナリオは流動性及び資金調達ストレスをもたらす可能性のある特定の状況に焦点を当てているからである。

統計的測定

当グループは、シナリオに基づくCSTによる測定を、統計的手法を用いてリスクを算出及び合算するための統計的ストレス測定の枠組みで補完し、選択された信頼水準におけるストレス事象を導き出している。

この枠組みは、過去に観測された財務的及び経済的リスク要因を当グループの実際の利益及び関連するリスク・エクスポージャーと組み合わせたシミュレーションに基づき、収益及び費用の両方への影響を考慮した上で、損失分布を導き出すために用いられる。これにより当グループは、95%の信頼水準で利益の潜在的不足額（すなわち予測利益からの乖離）を測定し、1年の期間について評価するアーニング・アット・リスク（EaR）を定めている。EaRは、当グループのリスク選好の枠組みにおける利益目標の評価に用いられる。

当グループは、その他の包括利益により実現した損益の影響を含めたEaR測定を拡張して、普通株式等Tier 1自己資本に対するストレス事象の潜在的な影響の分布を導き出している。この分布から、当グループは95%の信頼水準でキャピタル・アット・リスク（CaR）バッファの測定法を確立し、これを当グループの資本及びレバレッジ比率のリスク選好目標の評価に利用しており、また、99.9%の信頼水準でCaRソルベンシーの測定法を確立し、これを当グループの支払能力のリスク選好目標の評価に利用している。

当グループは、CaRソルベンシーの測定法を、事業部門のリスク・ベース資本（RBC）に対する寄与度の抽出の根拠として用いる。RBCは当グループの持分帰属枠組みの構成要素である。RBCは、極端なストレス事象による資本の潜在的な減損を99.9%の信頼水準で測定する。

ポートフォリオ及びポジションの制限

UBSは、主要なリスク・ポートフォリオの全てにわたって一連の包括的なリスク制限を設けている。これらのポートフォリオの制限は、当グループのリスク選好に基づいて設定されており、事業計画プロセスの一環として定期的に見直され、調整される。

当グループ全体のストレス指標及び統計的指標は、より精細なポートフォリオ及びポジションの制限、トリガー及び目標により補完されている。これらの測定法を組み合わせることにより、当グループの事業部門及び重要な法人に、その事業から生じる重要なリスクに関連するものとして適用される、包括的統制の枠組みが提供される。

当グループは、各種のエクスポージャーに対して、ポートフォリオのレベルで、統計的測定法及びストレススペースの測定法（貸出金残高に対するバリュー・アット・リスク、流動性調整ストレス、ローン引受制限、経済価値感応度及びポートフォリオ・デフォルト・シミュレーション等）を用いて、制限を適用している。これらは、受取利息純額感応度、売却可能ポートフォリオの時価評価による損失、並びに資本及び資本比率に対する為替変動の影響に関する、一連の統制により補完されている。

ポートフォリオ測定法は、ポジション・レベルでの統制により補足されている。ポジション統制に関するリスク測定法は、市場リスクへの感応度及びカウンターパーティ・レベルでの信用リスク・エクスポージャーに基づいている。市場リスクへの感応度には、市場一般のリスク要因（例えば、株式指数、為替レート及び金利）の変動への感応度と発行体個別の要素（例えば、発行体の信用スプレッド又はデフォルト・リスクの変動等）への感応度が含まれる。当グループは、市場リスク及びトレジャリー・リスクに係る多数の統制を日々監視している。カウンターパーティ測定法は、担保及び法的強制力を有するネットティング契約を考慮し、各カウンターパーティの現在のエクスポージャー及び将来における潜在的なエクスポージャーを捕捉するものである。

リスク集中

リスク集中は、リスク区分の異なる又は様々なリスク区分にまたがる1つ又は複数のポジションが、UBSの財務の健全性に比して大きな損失をもたらす可能性がある場合に起こりうる。かかるリスク集中の特定及びその潜在的な影響の評価は、当グループのリスク管理・統制プロセスを構成する極めて重要な部分である。

財務リスクについて、当グループは、ポジションの共通の特徴、ポートフォリオの規模、及び潜在的なリスク要因の変化に対するポジションの感応度等の多数の要素を考慮する。同様に当グループの評価の際に重視すべき事項は、ポジションの取引市場の流動性並びにヘッジ又はその他の潜在的リスクの軽減要素の利用可能性及び効果である。これには、ヘッジの提供者及びヘッジ取引が行われる可能性がある場合の市場流動性の評価が含まれる。特に、誤方向リスクとリスクオンリスクに注意を払う。誤方向リスクとは、エクスポージャーの規模と損失の可能性の間に正の相関関係があることをいう。リスクオンリスクは、ポジションとそのリスクの軽減が同一事象の影響を受ける可能性がある場合である。

非財務リスクについては、例えば、それ自体重大な（すなわち、影響の大きな単一の損失又は合計すると影響の大きな複数の損失を発生させる可能性がある）単一のオペレーショナル・リスク問題又は互いに関連して大きな影響をもたらさう複数の関連するリスク問題からリスクの集中が生じる可能性がある。

リスク集中は、グループ・リスク・コントロール部門及びグループ・コンプライアンス、レギュラトリー&ガバナンス部門による監督強化の対象となり、利用できる方法により当該リスクが削減され又は軽減されるべきか否かを判断するために評価される。特に、ストレスのある環境で生じた相関関係がリスクモデルにより予測される相関関係と大きく異なる場合、重大な損失が、財務リスク又は非財務リスクにおいて発生する可能性がある。

信用リスク

主な動向

グローバル・ウェルス・マネジメントにおいて、ロンバード残高及びモーゲージ残高は、集中リスクに関する安定したリスク・プロファイルを維持する一方で、主に南北アメリカにおいて2021年度中に著しい増加を示し、重大な損失を伴うことはなかった。

当グループ全体では、貸付ポートフォリオが順調に推移し、信用損失費用も予想を下回った。しかしながら、当グループは世界経済の動向及び進行中かつ非常に不確定なCOVID-19のパンデミックの影響に引き続きさらされている。

2021年上半期に、当グループのプライム・ブローカレッジ業務の米国に拠点を置く顧客のデフォルトにより、8億6,100万米ドルの損失が発生した。当グループは徹底的な検証を行い、関連する顧客オリエンテーションプロセス並びにリスク管理及び統制のプロセスを強化するための適切な対策を講じた。修正の必要性が認定された項目全体及びそれらに加え、第1及び第2の防衛線の両方においてより広範な改善を推進するために組織の変更を実施した。当グループのプライム・ブローカレッジ業務は、引き続きUBSのサービスにおける戦略的要素である。

信用損失費用／戻入

2021年度の正味信用損失戻入の合計は、前年度の正味信用損失費用の6億9,400万米ドルに対し、1億4,800万米ドルであったが、これはステージ1及び2ポジションに関連する1億2,300万米ドルの正味戻入並びに信用減損（ステージ3）ポジションに関連する2,500万米ドルの正味戻入を反映している。

2021年度のステージ1及びステージ2の正味信用損失戻入は1億2,300万米ドルで、これには、当年度のマクロ経済的シナリオの入力データが引き続き良好な傾向を示したことによる、モデル適用後の調整に係る6,800万米ドルの一部正味戻入、多くのモデル及び手法の変更による4,500万米ドルの正味戻入、貸出金残高内での再測定による残存する1,000万米ドルの正味戻入、並びに新規取引による費用で一部相殺された認識されない取引が含まれている。2,500万米ドルのステージ3の正味戻入は、主にパーソナル&コーポレート・バンキング部門の企業向け融資ポジションである多くのデフォルトしたポジションにわたって計上された。

信用リスクの主要な発生源

- グローバル・ウェルス・マネジメントでは、主に証券担保貸付（ロンバード）及びモーゲージ貸付を行っている。
- 貸付エクスポージャーの相当部分は、主に居住用不動産及び収益をもたらす不動産を担保としたモーゲージ・ローン並びに企業向け貸出金を提供するパーソナル&コーポレート・バンキングから生じているため、スイス経済の実績に左右される。
- インベストメント・バンクの信用エクスポージャーは、主に貸付、デリバティブ取引及び証券金融取引から生じている。デリバティブ取引及び証券金融取引は、主に投資適格とされている。融資引受活動は低率となることがあり、一時的に集中的なエクスポージャーをもたらす。
- 非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける信用リスクは、デリバティブ取引及び証券化されたポジションに関連する。

測定、監視及び管理の手法の概要

- 各カウンターパーティとの取引からの信用リスクは、デフォルト確率（PD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）及びデフォルト時損失率（LGD）の当グループの推定値に基づいて測定される。当グループは、個々のカウンターパーティ及び関連するカウンターパーティのグループについて、バンキング商品及び取引商品を対象とする制限及び決済金額の制限を設けている。リスク統制権限は、リスク・エクスポージャーの金額、内部の信用格付及び損失の可能性に基づき、BoDによって承認され、グループCEO、グループCRO及び部門毎のCROに委任される。
- これらの制限は、債務の未払額だけでなく、偶発的なコミットメント及び取引商品に関する潜在的な将来のエクスポージャーにも適用されるものである。
- インベストメント・バンクの監視、測定及び制限の枠組みは、償還期限までの保有を意図するエクスポージャー（取得保有エクスポージャー）と、分配又はリスク移転を意図するエクスポージャー（一時的エクスポージャー）を区別している。
- 当グループは、当グループ全体及び事業部門のレベルでのポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失、及びストレス損失）を得るため、また、ポートフォリオの制限を設けるためにモデルを使用している。
- 顧客が同種の事業活動に従事している場合や、同一の地理的地域に拠点を置いている場合、又は顧客の契約上の義務の履行能力が経済的、政治的又はその他の条件の変化により同様の影響を受ける等、類似した経済的特徴を有している場合には、信用リスクの集中が発生する可能性がある。信用リスク集中を避けるため、当グループは、セクター・エクスポージャー、カントリー・リスク、及び特定の商品のエクスポージャーについて、ポートフォリオ及びサブ・ポートフォリオのレベルのリスク集中を制約する制限／オペレーショナル・コントロールを設けている。

当グループの信用リスク・プロフィール

本項に詳述するエクスポージャーは、IFRSの予想信用損失（ECL）測定要件と一定の事項において相違する信用リスクに関する経営陣の見解に基づくものである。

当グループは、内部で信用リスク・エクスポージャーをバンキング商品及び取引商品の2つに大別している。バンキング商品は、実行済融資、保証及び貸出コミットメント、銀行預け金、中央銀行預け金並びに償却原価によるその他の金融資産を含む。取引商品は、店頭（OTC）デリバティブ、取引所取引デリバティブ（ETDs）並びに有価証券貸借取引（SFTs）、レポ契約及びリバース・レポ契約で構成される証券金融取引から成る。

バンキング商品

以下の「当グループの事業部門並びにグループ・ファンクションにおけるバンキング商品及び取引商品エクスポージャー」の表内のバンキング商品エクスポージャーの内訳は、ECL要件の範囲内のエクスポージャー合計を反映しており、ECL及びクレジット・ヘッジに対する引当金の控除前の総額である。保証及びローン・コミットメントは想定ベースで表示され、信用変換係数は適用されていない。

当グループの事業部門並びにグループ・ファンクションにおけるバンキング商品及び取引商品エクスポージャー

2021年12月31日

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・マ ネジメント	パーソナル& コーポレー ト・バンキン グ	アセット・ マネジメン ト	インベスト メント・バ ンク	グループ・ ファンク ション	合計
バンキング商品^{1, 2}						
グロス・エクスポージャー	337,266	229,334	1,520	59,352	65,514	692,985
内、顧客貸出金及び前渡金（オンバランス・シート）	228,598	152,847	0	13,720	3,445	398,611
内、保証及びローン・コミットメント（オフバランス・シート）	10,772	29,737	0	14,994	4,947	60,450
取引商品^{2, 3}						
グロス・エクスポージャー	9,582	783	0	35,950		46,314
内、店頭デリバティブ	7,186	766	0	9,767		17,719
内、有価証券ファイナンス取引	0	0	0	18,566		18,566
内、取引所取引デリバティブ	2,396	17	0	7,617		10,030
その他の信用枠、グロスベース⁴	12,947	24,174	0	3,629	28	40,778
信用減損エクスポージャー合計、						
グロスベース（ステージ3） ¹	729	1,617	0	264	0	2,610
予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金合計						
（ステージ1から3）	264	709	0	188	4	1,165
内、ステージ1	89	126	0	64	4	282
内、ステージ2	41	146	0	34	0	220
内、ステージ3（信用減損エクスポージャーに係る評価性引当金及び負債性引当金）	135	438	0	90	0	662

2020年12月31日

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・マ ネジメント	パーソナル& コーポレー ト・バンキン グ	アセット・ マネジメン ト	インベスト メント・バ ンク	グループ・ ファンク ション	合計
バンキング商品^{1, 2}						
グロス・エクスポージャー	300,368	227,139	3,374	56,237	52,199	639,317
内、顧客貸出金及び前渡金（オンバランス・シート）	208,324	153,975	1	13,964	4,324	380,589
内、保証及びローン・コミットメント（オフバランス・シート）	10,153	28,814	0	15,936	3,550	58,453
取引商品^{2, 3}						
グロス・エクスポージャー	9,919	1,201	0	40,215		51,335
内、店頭デリバティブ	6,946	1,182	0	11,236		19,364
内、有価証券ファイナンス取引	0	0	0	21,753		21,753
内、取引所取引デリバティブ	2,973	19	0	7,227		10,218
その他の信用枠、グロスベース⁴	12,201	24,950	0	2,952	31	40,134

信用減損エクスポージャー合計、

グロスベース（ステージ3） ¹	1,324	1,997	0	450	7	3,778

予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性
引当金合計

（ステージ1から3）	318	842	1	298	10	1,468
内、ステージ1	103	130	0	70	3	306
内、ステージ2	54	216	0	63	0	333
内、ステージ3（信用減損エクスポージャーに係る評価性引当金及び負債性引当金）	160	497	1	165	6	829

1 ECLグロス・エクスポージャーには、償却原価で計上されるその他の金融資産が含まれるが、現金、有価証券ファイナンス取引による債権、デリバティブに係る差入担保金、その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）で測定される金融資産、取消不能の既存のローンの延長、無条件に取消可能な信用枠並びに先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。2 IFRSとは特定の点で異なる社内管理上の見解。3 取引商品に関するカウンターパーティ・リスクは、カウンターパーティのレベルで管理されているため、インベストメント・バンクとグループ・ファンクションとの間で更に分割されることはない。4 無条件で取消可能な信用枠。

グローバル・ウェルス・マネジメント

グローバル・ウェルス・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、3,000億米ドルから増加して、3,370億米ドルとなった。

当グループのグローバル・ウェルス・マネジメントの貸出金ポートフォリオは、主に有価証券（ロンバード・ローン）及び住宅用不動産により担保されている。ロンバード・ローンの大部分（93%）は当グループの内部の信用格付に基づき投資適格とされる高い質を有し、通常は短期的性質を持つ（平均ローン・トゥ・バリュー（LTV）は46%）。更に、ロンバード・ローンは、担保の質が低下し、証拠金請求が満たされない場合は、直ちに解約され得る。2021年度、ロンバード残高は、取引商品を含み、約10%増加したが、担保集中リスクに関して安定したリスク・プロファイルを維持し、重大な損失は発生しなかった。この増加は主に、流動性が高く多様な有価証券を担保とする米国での貸出金残高の増加によるものである。低い流動性又は担保の集中等の非標準的ロンバード・ローンのシェアは、ロンバード残高全体の約4%と安定していた。

モーゲージ残高は、米国の住宅不動産ポートフォリオ（平均LTV51%）におけるモーゲージ・ローンの取引高の増加により、約8%増加した。

その他のファイナンス及び非標準的ローンは、バンキング商品エクスポージャー全体の約3%を占め、主に、大部分が投資適格の格付けである米国におけるプライベート・エクイティのサブスクリプション・ファシリティにより2021年度に約57%増加した企業向け及びその他のポートフォリオに連結されている。

パーソナル&コーポレート・バンキング

パーソナル&コーポレート・バンキングのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャー（グループ財務部門から再配分されたエクスポージャーは除く。）は、1,870億米ドル（1,650億スイス・フラン）と比較して、当グループの報告通貨では殆ど横ばいで1,860億ドル（1,700億スイス・フラン）であった。バンキング商品に係るネット・エクスポージャーは、1,860億米ドル（1,650億スイス・フラン）に対し、1,860億米ドル（1,690億スイス・フラン）であり、2020年度から変わらずそのうち約65%が投資適格であると格付けされた。2020年度と同様に、そのエクスポージャーのおよそ50%が最も低い、つまり0%から25%のLGDのカテゴリーに区分された。パーソナル&コーポレート・バンキングの貸出金ポートフォリオの総額は、2020年度の1,540億米ドル（1,360億スイス・フラン）に対し、1,530億米ドル（1,390億スイス・フラン）であった。このポートフォリオは大半がスイス・フラン建てであり、スイス・フラン建てでの増加という意味で、米ドルの上昇の影響による相殺以上を意味する。2021年12月31日現在、このポートフォリオの93%が居住用及び商業用不動産を主とする担保により保証されている。無担保の総額のうち、83%は企業であるカウンターパーティへのキャッシュ・フローに基づく貸出に関するものであり、4%は政府機関への貸付に関するものであった。当グループの内部の信用格付に基づき、無担保貸付ポートフォリオの50%（2020年度は45%）が投資適格であると格付けされた。

COVID-19に関する貸出金、短時間労働報酬及び助成金といったスイス政府や州の支援策に伴う多くの産業のマクロ経済的環境の改善に加え、当グループの慎重なリスク管理により、2021年度中に多数の信用損失戻入を達成することができた。

当グループのスイスの企業向けバンキング商品のポートフォリオは、2020年度の350億米ドル（310億スイス・フラン）に対し、360億米ドル（330億スイス・フラン）であった。このポートフォリオは多国籍企業又は国内企業であるカウンターパーティに対する貸出金、保証及びローン・コミットメントで構成されている。特に中小企業（SME）ポートフォリオは多様な業界にわたっている。しかし、これらの企業は、自国の国内経済及び輸出（特に欧州連合（EU）と米国間）の相手国の経済に依存する。加えて、ユーロ／スイス・フラン間の為替相場の変動は、スイスの法人顧客にとって重大なリスク・ファクターとなっている。

当グループの商品貿易金融ポートフォリオは、関連する商品価格リスクがコモディティ・トレーダーによって大幅にヘッジされているエネルギー及び卑金属貿易会社に重点を置いている。この事業の限度の大部分は、約定されていない取引上の短期的な性質を有する。当グループのポートフォリオ規模は、2020年度の60億米ドル（50億スイス・フラン）に対し、2021年12月31日時点で80億米ドル（70億スイス・フラン）であり、エクスポージャーの増加は主に2021年度の商品価格の大幅上昇に起因している。

当グループの銀行に対するエクスポージャーは主に偶発債権で構成され、60億米ドル（50億スイス・フラン）となり、2020年度と比較し横ばいであった。

返済遅延率は、企業向け貸出金ポートフォリオについては、2020年度末の0.4%に対し、0.3%であった。

スイスのモーゲージ・ローン・ポートフォリオ

居住用及び商業用不動産を担保とするスイスのモーゲージ・ローン・ポートフォリオは、引き続き当グループの最大の貸付ポートフォリオである。合計1,670億米ドル（1,520億スイス・フラン）であったこれらのモーゲージ・ローンは、主にパーソナル&コーポレート・バンキングが組成するが、グローバル・ウェルス・マネジメント（スイス地域）が組成するものもある。これらのモーゲージ・ローンのうち1,520億米ドル（1,380億スイス・フラン）については、借り手に対する完全償還請求権を伴う、借り手が占有又は賃貸に出している居住用不動産に関連している。この1,520億米ドル（1,380億スイス・フラン）のうち、1,100億米ドル（1,000億スイス・フラン）が、借り手が占有する不動産に関連しており、LTV比率は、2020年12月31日現在の54%に対して、52%であった。このポートフォリオにつき新たに組成されたローンの平均LTVは、2020年度の67%に対し、64%であった。スイスの住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの残りの420億米ドル（380億スイス・フラン）は、借り手が賃貸に出している物件に関連し、当該ポートフォリオの平均LTVは、2020年12月31日現在で53%であったのに対し、52%であった。借り手が賃貸に出している物件

向けに新たに組成されたスイス住宅モーゲージ・ローンの平均LTVは、2020年度の56%と比較して、55%であった。

スイス住宅モーゲージ・ローンの総額の99%超は、たとえ担保に付与される価値が20%低下したとしても、継続して担保不動産によりカバーされ、また、98%超は、たとえ担保に付与される価値が30%低下したとしても、担保不動産によるカバーが維持される。

アセット・マネジメント

2021年12月31日現在のアセット・マネジメントのバンキング商品に係るグロス・エクスポージャーは、2020年12月31日現在の34億米ドルに対し、15億米ドルであった。この減少は、中央銀行預け金残高によるものである。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクの融資業務の大部分は、企業及びその他のノンバンクに関連している。当該事業は幅広い業種をまたいでいるが、北米に集中している。

2021年12月31日現在のインベストメント・バンクのバンキング商品に係る（中央銀行預け金残高及びグループ財務部門の再配分を含む）グロス・エクスポージャーは、2020年12月31日現在の560億米ドルに対し、590億米ドルであった。インベストメント・バンクのバンキング商品に係る（中央銀行預け金残高及びグループ財務部門の再配分を含まない）グロス・エクスポージャーは、主に取消不能なローン・コミットメントの減少により、370億米ドルから350億米ドルに減少した。当グループの内部格付に基づき、かかるグロス・エクスポージャーの53%は、投資適格であると分類された。バンキング商品に係るグロス・エクスポージャーの圧倒的大部分は、LGDの推定値が50%を下回っている。

当グループの融資引受事業のリスクを分配するための総合的な能力は引き続き健全であった。2021年度末の委任暫定融資引受エクスポージャーの総額は66億米ドルであり、前年度末には49億米ドルであった。融資引受エクスポージャーは、取引目的保有に分類されており、その公正価値は2021年度末の市況を反映している。

グループ・ファンクション

グループ・ファンクションのバンキング商品（主に資金業務に関連して生じる。）に係るグロス・エクスポージャーは、中央銀行の残高から130億米ドル増加して660億米ドルとなった。この資金流入は、主にインベストメント・バンクによる資金調達減少、適格流動資産（HQLA）ポートフォリオにおける有価証券から現金へのシフト、及び償却原価で測定される長期債務の新規発行の純増によりもたらされた。

取引商品

インベストメント・バンク、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ並びにグループ財務部門において組成するOTCデリバティブ、ETDエクスポージャー及びSFT等の取引商品から生じるカウンターパーティの信用リスク（CCR）は、通常、清算ベースで管理される。これは市場の動きが当グループのポジションの清算に要する期間にわたってエクスポージャー及び関連する担保に与える潜在的影響を考慮している。インベストメント・バンクでは、各カウンターパーティの将来の潜在的エクスポージャーに対して、限度が適用される。この限度の規模は、リスク統制により決定されるカウンターパーティの信用度によって決定される。更に、特定のクラス又は区分の担保に対する全体的なエクスポージャーを管理するために、ポートフォリオ・レベルで限度の枠組みが利用される。かかるポートフォリオの限度は監視され、上級役員に報告される。

OTCデリバティブは、実務的に可能な場合には中央清算機関（CCP）を通じて行われる。CCPが利用されない場合には、当グループは、合意による取引を行うための方針及び手続きを明確に定めている。取引は、典型的には国際スワップデリバティブ協会（ISDA）又は類似の機関の二者間のマスター・ネットティング契約に基づいて行われ、債務不履行の場合には、適用ある法律に従い、通常は取引の清算及びネットティング決済が認められる。更に当グループは、主要な市場参加者であるほとんどのカウンターパーティについては、相互担保差入契約を使用し、当該契約の下では、エクスポージャーが所定の水準を上回った場合には、いずれの当事者も、現金又は市場性のある有価証券の形で担保を提供するよう要求される可能性がある。この担保は、典型的には、高格付の国債又は適用ある規則が許容する担保で構成される。一定のカウンターパーティに関しては、計算された清算エクスポージャーの一部又は全部をカバーするために、当初証拠金が取られる。これは、取引の市場価値の変動を確定する変動証拠金に追加して取られるものである。非清算OTCデリ

バティブのマージンに関する規則は進展を続けている。当該規則は、概して、マージンに従った二者間デリバティブ取引の範囲を拡大している。また当該規則により、二者間取引対象の一定のカウンターパーティから受領し、当該カウンターパーティに配置される初回マージンの額が、過去に要求されていた額より高くなる。これらの変更により、結果的に清算リスクが長期的に低くなる。

本項の「当グループの事業部門並びにグループ・ファンクションにおけるバンキング商品及び取引商品エクスポージャー」の表は、部門及び商品ごとの分割に関する情報を提供している。

信用リスクの軽減

当グループは、エクスポージャーに対する担保設定及びクレジット・ヘッジの活用により、ポートフォリオに内在する信用リスクを積極的に管理している。

不動産を担保とする貸付

当グループは、スイスのモーゲージ・ローンを組成又は変更する際の与信決定に係る標準的なフロントからバックオフィスまでのプロセスの一環としてスコアリング・モデルを使用している。このモデルの二つの重要な要素は、LTV比率及び収益総額に応じた支払能力の計算である。

支払能力の計算については、利息支払、最低償却費要件、発生する可能性がある物件の維持費及び賃貸物件の賃料収入が考慮される。利息支払については、予め定められた枠組みが用いられ、ローンの全期間を通じた金利の著しい上昇の可能性を考慮して見積られる。金利は、現在の環境に照らして年5%に設定されている。

借り手が占有する居住用不動産に関して標準的な承認プロセスに係るLTVの上限は、80%であり、休暇用住宅及び高級物件については60%である。その他の不動産に関して標準的承認プロセスにおいて許容されるLTVの上限の範囲は、不動産の種類及び築年数並びに必要となる改修工事の規模に応じて30%から80%である。

当グループは、モデル由来の評価、購入価格、収益をもたらす不動産（IPRE）及び場合によっては所有者が占有している居住用不動産（ORP）についての更なる外部評価から決定された最低評価に従って各物件の評価をしている。

ORP及びIPREについて、代表的な外部のベンダーによって提供される不動産の評価を得るための二つのモデルが別々に使用されている。当グループは、現在の取引データとの統計的比較に基づく回帰モデル（ヘドニック・モデル）を使用して、ORPの現在価値を見積もる。不動産の価値は、不動産自体及び立地の性質から導き出される。当初の見積りに加えて、ORPの価値は、地域特有の不動産価格指数を用いたローンの全期間を通じて四半期毎に更新される。当該価格指数は、外部のベンダーから提供され、内部検証及びベンチマークの対象となる。当グループは、全てのORPに関して指数に連動させたLTVを計算するために四半期毎にこれらの評価を使用する。ポートフォリオ固有の監視システムは、よりリスクの高い貸出金を特定するためにその他のリスク測定値（格付及び行動情報等）とともにこれらの評価を検討し、必要に応じて顧客アドバイザー及びクレジット・オフィサーによる評価及び再査定の端緒となる。

IPREについては、資本還元率モデルを使用して、様々な特質に基づいたキャップレートを用いて将来継続する収入の見積りを割り引くことにより不動産の評価を決定する。これらの特質は、市場及び所在場所のデータ（空室率等）、ベンチマーク（管理費について等）その他の標準的に入力される一定のパラメーター（不動産の条件等）等、地域的特質及び不動産に固有の特質を考慮する。IPREからの賃料収入に関する更新情報は少なくとも3年に一度、顧客から要請される。当グループのポートフォリオ固有の監視システムは、賃料収入やその他のリスク測定法（LTV、格付、行動情報等）の変動について注意喚起し、必要に応じて顧客アドバイザー及びクレジット・オフィサーによる評価及び再査定の端緒となる。

これらのモデルに関して市場の動向を考慮するために、外部のベンダーは、定期的にパラメーターの更新及び／又は各モデルの構造の改良を行う。モデルの変更及びパラメーターの更新は、当グループの内部で開発されたモデルと同じ検証手続の対象となる。

当グループは、貸出金のアフォーダビリティ及び担保の充分性を考慮に入れて、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローンの審査ガイドラインを同様に適用する。関連するリスク要因（不動産の種類、貸出金の規模、目的等）に基づいて、住宅モーゲージや投資不動産といったさまざまな種類のモーゲージについてLTVの基準は定義される。標準的な承認プロセスにおけ

るLTVの上限は45%から80%の範囲を許容する。LTVに加え、返済負担率、FICOクレジットスコア、法定の顧客の準備金といったその他の信用リスクの測定基準も当グループが引受けるガイドラインの一部である。

グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のモーゲージ・ローン・ポートフォリオには、リスク限度の枠組みが適用される。LTVの各区分、地域の集中、ポートフォリオの成長、及びI/Oローン等のリスクの高いモーゲージ・セグメントにおけるエクスポージャーを管理するために、限度が設定されている。これらの限度は、専門的な信用リスク監視チームにより監視され、上級役員に報告される。この限度の枠組みを、不動産貸付業務を管理するために確立された不動産貸付方針と手続の枠組みが補完している。品質保証及び品質管理プログラムは、モーゲージの引受及び書類提出要件の監視している。

グローバル・ウェルス・マネジメント（EMEA及びアジア太平洋地域）のモーゲージ・ローン・ポートフォリオには、規制や市場の差異を考慮し、地域ごとに異なるグローバルな引受ガイドラインを適用している。他の地域と同様、引受ガイドラインでは、アフォーダビリティ及び担保の充分性を考慮している。アフォーダビリティは、住宅用不動産については借り手の持続可能な収入及び申告債務、商業用不動産については賃料収入の質と持続可能性を用いて、ストレス金利で評価される。利息のみのローンについては、申告かつ証明された返済戦略が実施されていなければならない。各モーゲージに適用されるLTVは、不動産の質と流動性に基づき、銀行が指名した第三者評価機関の評価に対して査定される。最大LTVは、物件の種類や立地、その他の要因によって30%から70%まで幅がある。担保の充分性については、しばしば借り手の個人的な保証によって更にサポートされる。ポートフォリオ全体は、エクスポージャーが事前に定義されたストレス限度内に確実に収まるように、多くのストレス・シナリオに対して集中的に評価される。

ロンバード貸付

ロンバード・ローンは、市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入を担保とする。担保として適格とされる金融資産は主に、流動性があり活発に取引される譲渡可能有価証券（社債及び株式等）並びに承認された仕組商品等その他の譲渡可能有価証券で一定の価格が入手可能であって当該有価証券の発行体により市場が提供されているものである。またこれより頻度は低いが、より流動性の低い担保も使用されている。

当グループは、差し入れられた担保の市場価値にディスカウント（ヘアカット）を適用することにより、貸付価値を得る。市場性のある有価証券に関するヘアカットは、一定の清算期間及び信頼水準において起こりうる価値の変化をカバーするために計算される。担保の流動性が低くなり又は変動性が高くなれば、通常、ヘアカットはより高くなる。

当グループは、カウンターパーティ・レベルで、またカウンターパーティにまたがる部門レベルで差し入れられた担保物全体にわたり、集中リスク及び相関リスクを評価する。当グループはまた、当グループ全体を範囲とする集中度の再検討を行う。単一の有価証券、発行体若しくは発行体グループ、産業分野、国、地域又は通貨に担保が集中することによって、リスクの増加及び流動性の減少が生じる場合がある。その場合、それに従って担保の貸付価値、証拠金請求及び清算の水準が調整される。

エクスポージャーと担保の価値は、信用エクスポージャーが常に設定されたリスク耐性の範囲にとどまるよう確保する目的で、毎日監視される。貸付価値がエクスポージャーを下回ると不足が生じる。不足が所定のトリガーレベルを超過する場合、証拠金請求が実行され、追加の担保提供、エクスポージャーの削減又はエクスポージャーを合意された担保の貸付価値に合わせるためのその他の行為の実施を顧客に要求する。不足が拡大し、かつ更に上のトリガーレベルを超過する場合、又は要求された期間内に不足が修正されない場合、清算が実行され、当該清算を通じて、担保の現金化、デリバティブのオープンポジションの清算及び保証の支払請求が実行される。

当グループは、担保により保証されたエクスポージャーのストレス・テストを実施して、担保の価値を減少させる若しくは取引商品のエクスポージャーを増加させる、又はその両方となるような市場事象をシミュレーションする。一定の区分のカウンターパーティに関しては、かかる計算されたストレス・エクスポージャーの限度が適用され、カウンターパーティ・レベルで管理される。更に、ポートフォリオ限度は、一定の事業又は担保の種類に適用される。

クレジット・ヘッジ

当グループは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）、クレジット・インデックスCDS、オーダーメードによるプロテクション及びその他の金融商品を用いて、インベストメント・バンク並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの信用リスクを積極的に管理する。この目的は、特定のカ

ウンターパーティ、セクター又はポートフォリオからのリスク集中並びに（CCRに対しては）信用評価調整（CVA）の変動から生じる損益への影響を低減することである。

当グループは、リスクを軽減するために、クレジット・ヘッジの考慮について厳格なガイドラインを有している。例えば、当グループはカウンターパーティの限度額に対するエクスポージャーを監視する際、カウンターパーティのエクスポージャーを軽減するために、通常、プロキシ・ヘッジ（相関性があるが異なる銘柄に対する信用プロテクション）又はインデックスCDS等の特定の信用リスク軽減策を適用していない。信用プロテクションを購入することにより、プロテクション提供者に関する信用エクスポージャーが発生する。当グループは、信用プロテクション提供者に対するエクスポージャーを監視及び制限し、またクレジット・ヘッジの有効性を、関連するカウンターパーティに対する当グループ全体の信用エクスポージャーの一部として監視している。かかるカウンターパーティとの取引には、通常、担保が差し入れられる。これには、貸付ポートフォリオをヘッジするために購入された信用プロテクションに関しては、購入された信用プロテクションの満期と関連する貸付金の満期との間のミスマッチの監視が含まれる。このようなミスマッチはベシス・リスクに繋がり、信用プロテクションの有効性を低減させる可能性がある。ミスマッチはクレジット・オフィサーに定期的に報告され、必要なときには軽減措置が講じられる。

決済リスクの軽減

当グループは、決済リスクを軽減するために、カウンターパーティとの多者間契約及び二者間契約（ペイメントネットリング等）を利用することにより、実際の決済高を減少させている。

外国為替取引は、当グループの決済リスクの最も重要な発生源である。当グループは、同時決済ベースで取引を決済するための多国間枠組みを提供する業界機関である多通貨同時決済（CLS）のメンバーであり、外国為替関連の決済リスクは取引量に比較して削減されている。しかし、決済前の外国為替相場の変動に起因する外国為替取引に係る信用リスクは、CLSのメンバーであること及びその他の手段による決済リスクの緩和によって完全には排除されず、OTCデリバティブ商品の信用リスク管理全体の一部として管理される。

信用リスクモデル

バーゼルIII-A-IRB信用リスクモデル

当グループは、現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を見積もるための手段及びモデルを開発してきた。

各カウンターパーティへのエクスポージャーは、一般に認められた三つのパラメーターを使用して測定される。すなわち、PD、EAD及びLGDである。これら三つのパラメーターによって一定の信用枠に対する予想損失を得る。かかるパラメーターは、信用リスクの内部測定が多くについて基礎となるものであり、また、バーゼルIII枠組みの先進的内部格付（A-IRB）手法に従って規制上の資本を計算する際の重要な入力情報である。当グループはまた、ポートフォリオの信用リスク測定値（予想損失、統計的損失、及びストレス損失）を得るためにモデルを使用する。

デフォルト確率

PDは、カウンターパーティが今後12ヶ月の間に契約上の義務の不履行を起こす可能性を予測するものである。PD格付は、信用リスクの測定のために用いられ、信用リスクの承認権限を定める際の重要な入力情報である。RWAの計算においては、バーゼルIII枠組みに基づいて要求されるスリー・ベシス・ポイントのPDフロアが、銀行、企業及びリテールのエクスポージャーに適用される。当グループは、スイスの実住型モーゲージに対してはエイト・ベシス・ポイントのPDフロアを、ロンバード・ローンに対してはフォー・ベシス・ポイントのPDフロアを適用する。

PDは、様々な区分のカウンターパーティに合わせた評価ツールを用いて評価される。多くの法人顧客及び不動産抵当貸付金のPDは、債務者の重要な特質に基づき統計的に開発されたスコアカードを用いて決定される。入手可能な場合には、大企業のカウンターパーティのPDを得るために市場データも用いられる。デフォルト確率の低いポートフォリオについては、格付ツールを開発する際に入手可能な関連する外部のデフォルト・データを考慮に入れる。ロンバード・ローンに対し、当グループの格付手法は、担保証券価値の潜在的变化を考慮したマートン型の過去のリターン・ベシス・モデルのシミュレーションを用いる。これらの区分は更に、各カウンターパーティ間のデフォルト確率の一貫性ある評価を確保するために策定された、当グループ内部の信用格付スケール（マスタースケール）に調整される。当グループのマスタースケールは、明確なクラス分け（各クラスにはデフォルト確率の範囲が組み込まれる。）による当グループの様々な評価

ツールを用いて決定された1年間のデフォルト確率を表したものである。カウンターパーティは、当グループによるPDの評価の変動に伴い、評価クラス間を移動する。

デフォルト時エクスポージャー

EADは、発生する可能性があるデフォルト発生時にカウンターパーティが支払うべき予想金額を表したものである。EADは、カウンターパーティに対するカレント・エクスポージャー及びその潜在的な将来のエクスポージャーの動向から求められる。

オンバランス・シートの貸出金のEADは、その名目価額である。オフバランス・シートの未実行のコミットメントについては、オンバランス・シートの予想額を得るために信用変換係数（CCF）が用いられる。かかるCCFは、過去の観測実績に基づいている。規制ガイドラインを遵守するため、当グループは個別に観測されたCCF値の下限をCCFモデルにおいてゼロとした。すなわち、当グループは、実行されたEADはデフォルトから1年前の実行額を下回らないと予測している。

取引商品については、シナリオ及び統計的技法を用いて様々な時点における潜在的なエクスポージャーの増減範囲をモデリングして、EADを求めている。他社が当グループに又は当グループが他社に支払う純額が、ポジションの清算に要するであろう潜在的期間における市場動向の影響を考慮した上で評価される。ETDのEADは、委託証拠金請求を勘案して算出される。与信限度に対する各カウンターパーティのエクスポージャーを測定する場合、当グループは、高い信頼水準で測定された最大期待エクスポージャーを考慮に入れている。ただし、ポートフォリオ・リスクを測定するために異なるカウンターパーティへのエクスポージャーを合算する際には、一定の全期間（通常1年間）における各カウンターパーティへの期待エクスポージャー（同じモデルにより算定されたもの）を使用している。

カウンターパーティの信用度に影響を与える要因と、当グループの取引商品のエクスポージャーの潜在的な将来価値に影響を与える要因との間に実質的な相関関係がある場合（誤方向（ウロング・ウェイ）リスク）には、当グループは当該エクスポージャーを評価しており、またかかるリスクを軽減する特別な管理方法を定めている。

デフォルト時損失率

LGDは、デフォルトがある場合に起こり得る損失の度合いである。状況の悪化を考慮するLGDの推定値には、元本及び利息の損失、並びにその他の金額（ワークアウト期間中の減損ポジションの負担費用を含むワークアウト費用等）の回収の可能性が低いものが算入される。当グループは、デフォルトが発生したカウンターパーティに対する債権の回収可能性（カウンターパーティの種類及び担保又は保証による信用軽減に依拠）に基づいて、LGDを算定する。当グループの推定値は、社内の損失データ及び外部の情報（入手可能な場合）で裏付けを行っている。市場性のある有価証券や担保不動産等の担保がある場合には、LTVも典型的にLGD算定の重要なパラメーターとなる。デフォルト確率の低いポートフォリオについては、入手可能な場合には、関連する外部のデフォルト・データを考慮に入れて格付手段を開発する。RWAの計算においては、規制LGDの10%の下限が居住用不動産により担保されたエクスポージャーに適用される。更に、当グループはグローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域以外）のロンバード・ローンにLGDの25%の下限を、グローバル・ウェルス・マネジメント（南北アメリカ地域）のロンバード・ローンにLGDの20%の下限を適用した。その他の全てのLGDは、5%の下限に従うものとする。

予想損失

信用損失は事業運営に内在する費用であり、その発生は不規則で金額は大きく変動する。当グループは、現在のポートフォリオに潜在する将来の信用損失を数値化するため、予想損失の概念を使用している。一定の信用枠に係る予想損失は、上記の三つの構成要素（すなわちPD、EAD及びLGD）の商品である。ポートフォリオ全体の信用損失は、各カウンターパーティの予想損失額を合算して算出する。

規制上及び内部のリスク管理の目的上、予想損失（EL）は統計的評価基準の一つであり、ポジションの減損により発生が期待される平均年間費用を見積もるために使用されている。ELは当グループの全ポートフォリオの信用リスクを定量化するための基準である。当グループは、ある1年間における当グループの信用ポートフォリオ毎の損失プロファイルを特定の信頼水準で測定するため、統計的モデリング手法を使用している。この損失配分の平均値が予想損失である。ELは当グループのポートフォリオのリスク水準を示すものであり、長期的には変動する可能性がある。幾つかのパラメーターは、RWAの決定に際して内部格付をベースとした手法を適用する銀行に対する規制上の要件を満たすために保守的な基準で予測されるべきである。

IFRS第9号—ECL信用リスクモデル

バーゼルⅢのEL及びIFRS第9号のECL信用リスクモデルの比較

IFRS第9号予想信用損失（ECL）のコンセプトは、損失予測プロセス及びその結果において当グループの標準的信用リスクモデルとは数多くの主要な違いを有している。とりわけ、IFRS第9号のECLパラメーターが典型的なpoint-in-timeであり現在の経済状況及び将来の展望を反映している一方、規制上のバーゼルⅢのELパラメーターはthrough-the-cycle／悪化時の予測であり、これには保守主義のマージンが含まれる可能性がある。2021年度のステージ1及び2のECL戻入は1億2,300万米ドルで、2021年12月31日時点のそれぞれの評価性引当金及び負債性引当金は5億300万米ドルであった。これには、バーゼルⅢの先進的内部格付手法に基づくポジションに関連する4億3,600万米ドルのECL評価性引当金及び負債性引当金が含まれる。デフォルトしていないポジションのバーゼルⅢELは3,400万米ドル増加し、9億1,900万米ドルとなった。

予想信用損失

ECLは、有効な利率（EIR）でディスカウントされた契約上のキャッシュ・フローとUBSが受領すると予想するキャッシュ・フローとの間の差異と定義される。ECL要件の範囲内のローン・コミットメント及びその他のクレジット・ファシリティについては、予想キャッシュ不足は予想将来引き出しを考慮することにより決定される。平均的なthrough-the-cycle予想年間損失に焦点を合わせるのではなく、ECLの目的は、現在の状況及び将来の展望（point-in-time基準）に基づきポートフォリオに内在する損失額を予測することであり、かかる予想には、過度の費用及び努力を伴うことなく入手可能な全ての情報を含める必要があり、経済状況の変化とその信用損失に対する影響との間に認識される非線形が存在する場合には、複数のシナリオに取り組む必要がある。信用リスクモデルの観点から、ECLのパラメーターは、通常、規制上のバーゼルⅢのELのために評価された要素から算出される。

信用リスクモデルの更なる主要な点

ストレス損失

当グループは、統計的モデリング手法をシナリオに基づくストレス損失評価基準によって補完する。ストレス・テストは、主な信用リスク・パラメーターの大幅な悪化が仮定された、当グループのポートフォリオに対する極端であるが妥当と思われる事象に関する潜在的影響を監視するために、定期的実施される。当グループが適切であるとみなす場合には、これを基準に制限を適用している。

ストレス・シナリオ及び方法論は、ポートフォリオの性質に適応し、地域毎に着目された世界的なシステミック事象にわたり、保有期間によって異なる。例えば、当グループの融資引受ポートフォリオについては、当グループは、ローン・シンジケーションの市場の凍結、市況の著しい悪化及び信用度の悪化が同時に発生するような世界的な市場事象を適用する。同様に、ロンバード貸付については、流動性及び潜在的な集中を考慮して、あらゆる担保及びエクスポージャーについてのポジションに瞬時に影響するような市場の衝撃に相当する範囲内でのシナリオを使用する。当グループのスイスにおけるモーゲージ貸付事業のポートフォリオ別のストレス・テストは、複数年にわたる事象を反映する。国際的なホールセール及び企業に対するCCRエクスポージャーの包括的なストレス・テストでは、1年間の世界的なストレス事象を用い、単一のカウンターパーティへのエクスポージャーの集中を考慮する。

信用リスクモデルの確認

当グループのモデル確認の手法には、ポートフォリオにおける構造的な変化及びバック・テストの検証の結果の監視等の量的な方法、並びにモデルのパフォーマンス及び信頼性を示す実践的な指標としての、モデルの出力に関するユーザーからのフィードバック等の質的な評価の両方が含まれる。

ポートフォリオの構造の重大な変化によって、モデルの理論的健全性が無効になる場合がある。そのため、当グループは、ポートフォリオの推移を定期的に分析してポートフォリオの構造の変化及び信用度を特定する。これには、重要な特徴の変化、ポートフォリオ集中測定の変化、及びRWAにおける変化の分析が含まれる。

バック・テスト

当グループは、内部実績及び外部から観察された実績に基づいて、エクスポージャー・モデルのパフォーマンスをバック・テストとベンチマーキングによって監視しており、モデル結果は実際の結果と比較される。OTCデリバティブ、ETD商品等の取引商品についての信用エクスポージャー・モデルを予測する能力を評価するため、当グループは、異なる予測期間において予測された将来のエクスポージャー分布と実現した価値とを統計的に比較する。

PDについては、当グループは統計的モデリングを用いてデフォルトの数の予測分布を導き出す。当該分布と観察されたデフォルトの数を比較することによって、モデルの保守主義における統計的な信頼水準とともに平均的なデフォルト率の上限及び下限を導き出す。ポートフォリオの平均PDが当該範囲の外にある場合には、原則的に評価ツールが再調整される。

LGDについては、バック・テストは、観察されたLGDと予測されたLGDの間の平均差がゼロであるかどうかにつき、統計的に検査される。検査に不合格となる場合は、当グループの予測したLGDが低すぎるという証拠となる。このような場合、相違が予測から外れたものであるときには、モデルは再調整される。

企業のカウンターパーティに対する未実行の貸付枠に関するEADの算出において用いられるCCFは、いくつかの貸付枠の契約上の要因に依存する。当グループは、予測引出金額とデフォルトが発生したカウンターパーティについて観察された当該貸付枠の過去の利用状況を比較する。統計的に重大な逸脱が観察される場合には、関連するCCFは再定義される。

当年度におけるモデル及びモデル・パラメーターの変更

当グループによるモデルを改良して市場の推移及び入手可能な新しいデータを反映させる継続的取り組みの一部として、当グループは2021年度中に幾つかのモデルの更新を行った。

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、クレジットカード・エクスポージャーのための新しいモデル、公共部門法人ポートフォリオのための新しい格付けモデル、そして産業製品リース・ポートフォリオのための新しいLGD及びCCFモデルを導入した。

グローバル・ウェルス・マネジメントでは、航空機ファイナンス・ポートフォリオについて新たなモデルが導入された。

収益不動産モーゲージについては、リスク・パラメーターを再校正し、スイスのモーゲージについては、LGDモデルを更新した。

インベストメント・バンクにおいては、レバレッジド・ファイナンスの新しいLGDモデルが導入され、多国籍及び金融機関のLGDが再校正された。

グループ・ファンクションでは、グループ内モデルの使用をグループ流動性準備金（GLR）のソブリン・ポートフォリオに拡大した。加えて、GLRの更なるエクスポージャー（カバードボンド等）を標準的手法に移行した。

CCRモデルについては、SFTモデルの市場パラメーターを再校正した。LIBORからの移行に伴い、CCRモデルに関しては、新しい代替参照金利曲線の利用を可能にするため、取引商品について多くのモデルチェンジが必要となった。

必要な場合には、モデル及びモデル・パラメーターの変更は、変更される前にFINMAによって承認がなされた。

将来の信用リスクに関連した規制上の資本開発

2017年12月、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は、2023年1月1日を実施日としてバーゼルIII枠組みの完成を発表した。当グループは、スイスの規制は2024年に効力を発生すると予想している。更新された枠組みにより、内部格付（IRB）手法に対して多くの修正がなされる。すなわち、(i)特定の資産クラス（大規模と中規模の法人顧客、並びに銀行及びその他の金融機関を含む。）に対するA-IRB手法を使用する選択肢を除去すること、(ii)IRB手法において、PD及びLGDといった特定のモデルへのインプットに下限を設けること、並びに(iii)（例えばLGDに対し、）RWAのばらつきを縮小する様々な要件を導入することである。

公表された枠組みには、国家の裁量に従う多くの要件が含まれている。また、信用評価調整（CVA）の枠組みへの修正が公表されたが、これには先進的信用評価調整手法の削除が含まれる。UBSは、適用目的について具体的な話し合い及び市場リスクに備えた自己資本体制へのスムーズな移行の準備を行うためにFINMAとの緊密な対話を持つ。

ディストレス資産に対する信用方針

不履行

規制上の定義に従って、当グループは、(i)90日を超えて延滞している場合、(ii)再建手続の対象となり、カウンターパーティのデフォルトを回避すべく金利、劣後、テナー等に関する優遇条件が認められた場合（条件緩和）、(iii)カウンターパーティが、期限の到来した支払をカバーする十分な担保が存在していた、又は(iv)担保に対する償還請求権なくしては完全に支払債務が充足されないとするその他の証拠があったとしても、形式を問わず破産／強制清算手続の対象となる場合、不履行債権として計上する。

デフォルト及び信用減損

UBSは、リスクのモデリングの目的で、資産の分類及びその債務者のPDの決定に際し、デフォルトの単独の定義を使用する。デフォルトの定義は、量的かつ質的基準に基づいている。カウンターパーティは、利息、元本又は手数料の重大な支払が90日又はパーソナル&コーポレート・バンキングのプライベート顧客及びコマーシャル顧客並びにグローバル・ウェルス・マネジメント（スイス地域）のプライベート顧客に対する貸出金に関連する特定のエクスポージャーについては180日を超えて延滞している場合に、デフォルト状態であると分類される。UBSは、90日間という基準の厳密な適用が内在する信用リスクを正確に反映しないであろうことを示す治癒レートを考えると、これらのポートフォリオに適したデフォルトの認識に関して通常の90日間の想定を考慮しない。カウンターパーティはまた、破産、倒産手続若しくは強制清算が開始した場合、優先的な条件（条件緩和）で債務が再構築された場合、又は担保に対する償還請求権なくしては完全に支払債務が充足されないとするその他の証拠がある場合に、デフォルト状態であると分類される。後者は、これまでに全ての契約上の支払が期限の到来時になされたとしても、適用される可能性がある。カウンターパーティに対する1つの債権がデフォルト状態である場合、通常、カウンターパーティに対する全ての債権がデフォルト状態であるとして扱われる。

カウンターパーティがデフォルト状態であると分類された場合、金融商品は信用に減損が生じていると分類され、及び／又はその金融商品が購入済若しくは組成済信用減損である（POCI）と認識される。金融商品は、かかる金融商品が発行体のリスク事由の後に帳簿価額の大幅な割引がなされて購入された場合又はデフォルト状態であるカウンターパーティにより組成された場合、POCIである。金融資産がデフォルト状態である／信用が減損している（POCIは除く。）と分類されると、ステージ3の金融商品として計上され、全ての延滞額が是正され、追加的な支払が期日になされ、ポジションが信用の再構築中であると分類されず、そして信用の回復を示す一般的な証拠がない限り、引き続き当該分類となる。ステージ1又は2への移行が実施される前に3ヶ月の観察期間が適用される。しかし、多くの金融商品はより長い期間、ステージ3に分類され続ける。2021年12月31日現在、当グループの帳簿上でPOCIと分類される金融商品はなかった。

条件緩和（信用の再構築）

支払のデフォルトが差し迫っている又は既にデフォルトが生じた場合、当グループは、経済的に困難な状況にある借り手に対し、通常の業務の過程において別段では検討しない優遇税率の提案、支払期日の延長、返済計画の変更、債券／株式スワップ、劣後化等の譲歩を承認する可能性がある。条件緩和措置が行われる場合、各ケースで個別に検討され、エクスポージャーは、通常、デフォルト状態であると分類される。条件緩和の分類は、貸出金が返済若しくは償却されるまで、償却若しくは優先的な条件に代わる非優先的な条件が承認されるまで、又はカウンターパーティが再建し、かつ優先的な条件がもはや当グループのリスク耐性の範囲を超えなくなるまで継続する。

支払のデフォルトが差し迫っているという証拠がない場合又は条件の変更が当グループの通常のリスク耐性の範囲内である場合の契約上の調整は、条件緩和されたとはみなされない。

損失履歴統計

カウンターパーティにデフォルトが発生した場合、金融商品は信用に減損が生じたものと分類される。これには、（例えば、保有する担保を通じてエクスポージャーが完全に戻入れ可能となると予想するため）損失が生じていない又は引当金が計上されていない信用減損エクスポージャーも含まれている。

市場リスク

主な動向

当グループは引き続きテール・リスクの管理に注力し、その結果、市場リスクは低い水準で維持された。平均的な管理上のバリュー・アット・リスク（VaR）（保有期間1日、信頼水準95%）は、主にインベストメント・バンクの株式トレーディング業務の影響を受け、2020年度の1,300万米ドルから1,100万米ドルに減少した。250営業日中のマイナスのバック・テストの超過事象の件数は2021年度末までに3件から4件に増加した。これらのバック・テストの超過事象が5件未満に維持されたことから、市場リスクRWAの算定に用いるFINMAのVaR乗数は、2021年12月31日現在、3.0から変化はなかった。

市場リスクの主な原因

市場リスクは、トレーディング業務及び非トレーディング業務の両方から発生する。

- トレーディング市場リスクは、主に、当グループのインベストメント・バンクにおける発行市場での債券及び株式の引受、マーケット・メイキング及びクライアント主導の証券及びデリバティブ取引、並びにグループ・ファンクションの非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおける残存ポジション及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおける当グループの地方債トレーディング業務に関連する。
- 非トレーディング市場リスクは、その大部分は、資金業務に加え、当グループのウェルス・マネジメント業務における当グループのパーソナル・バンキング及び貸付、スイスにおけるパーソナル及びコーポレート・バンキング業務、インベストメント・バンキングの貸付業務に関連する金利リスク及び為替リスクの形で発生する。
- グループ財務部門は、金利リスク及び構造的為替リスク管理の過程における市場リスク並びに当グループの流動性及び資金調達プロファイル（HQLAを含む。）の市場リスクを仮定する。
- 株式及び債券投資もまた、確定給付年金制度等の従業員給付が一部の側面においてそうであるように、市場リスクを発生させる可能性がある。

測定、監視及び管理手法の概要

- 市場リスク制限は、市場リスクの性質及び重大性を反映させながら、当グループ、事業部門、グループ財務部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ毎に、様々な業務分野において細かく設定される。
- 管理上のVaRは、市場リスクの枠組みに基づいたエクスポージャーを測定する。これには、トレーディング市場リスク及び非トレーディング市場リスクの一部が含まれる。VaRに含まれない非トレーディングについても、後述のマーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門に管理されるリスクの記載において説明されている。
- 当グループの主要なポートフォリオの市場リスク測定法は、流動性調整ストレス（LAS）損失及びVaRである。これらは、双方ともに当グループの全ての事業部門について共通で、かつ、取締役会（BoD）が承認した制限に服している。
- かかる測定法は、一般的及び特定の市場リスク要因に係る集中度及び細かい制限によって補完される。当グループのトレーディング業務は、複合された市場リスク制限に服する。これらの制限では、市場の流動性及びボラティリティ、利用可能な業務遂行能力、評価の不透明さの程度を、また当グループのシングルネーム・エクスポージャーについては発行体の信用度を考慮している。
- トレーディング市場リスクは、ポートフォリオのレベルで、統合ベースで管理される。リスク要因の感応度は、新規取引、取引の終了又は市場レベルの変動によって変化するため、リスク要因は限度を超えないように動的に再ヘッジされる。従って、トレーディング・ポートフォリオにおいて、当グループは通常、特定のポジションとそれに関連するヘッジを区別しない。
- 発行体リスクは、ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法に基づき、事業部門レベルで適用される制限によって管理される。ジャンプ・トゥ・ゼロ測定法とは、最大デフォルト・エクスポージャー（債務不履行事由の場合の損失の回復はゼロと仮定する。）を測定するものである。
- 非トレーディング為替リスクは、グループ財務部門が管理する連結資本業務を除き、市場リスク制限に基づいて管理される。

当グループのマーケット&トレジャリー・リスク・コントロール部門の役割は、資金業務関連のリスク負担の許容度を定める全体的なリスクの枠組みを当グループ全体に適用することである。この枠組みの重要な要素は、BoDが定める、全体にわたる経済価値感応度の限度である。かかる限度は、バーゼルⅢ普通株式等Tier 1（CET1）自己資本に連動しており、金利リスク、為替リスク及び信用スプレッドから発生するリスクを考慮する。更に、受取利息純額の金利リスクの変動に対する感応度は、市場予想金利に基づき受取利息純

額の見通し及び変動性を分析するために、当グループのCEOが定める目標に対して監視される。この限度はまた、当グループのCET1自己資本及びCET1自己資本比率における為替変動の影響のバランスを取るために、BoDによって定められる。非トレーディング金利及び為替リスクは、全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含まれる。

株式及び債券投資は、業務管理及びリスク管理部門による新規投資の事前承認並びに定期的な監視及び報告を含む広範なリスク管理に服する。これらも、当グループ全体の統計的及びストレス・テスト基準に含まれる。

市場リスク・ストレス損失

当グループは、市場リスクを、非統計的な測定法及びこれに付随する限界という包括的な枠組み並びにVaRを通じて測定し、管理する。これには、極端ではあるが生じうる事象が発生した場合に生じる損失が当グループのリスク選好を超えないようにするために継続的に評価をする、広範囲に及ぶ一連のストレス・テスト及びシナリオ分析が含まれる。

流動性調整ストレス

LASは、当グループ全体の市場リスクに係るストレス損失を測定する当グループの主な手法である。LASの枠組みは、一定のストレス・シナリオのもとで発生しうる経済的損失をとらえる。これは、一部は、下記に説明するように、管理及び規制上のVaRに用いられる標準的な1日間及び10日間の保有期間という仮定を、流動性調整保有期間に置き替えることによって行われる。ショックは特定のシナリオにより得られた流動性調整保有期間における予想市場動向に基づいたポジションにかけられる。

LASに用いられる保有期間は、ストレス環境における主要なリスク要因各々におけるポジションのリスクを減少又はヘッジするのに要する時間を反映して調整されるが、その際、当該ポジション限度を最大限まで利用するものと仮定する。危険の認定及びそれに対する反応は必ずしも即時ではないため、当グループは、観測された流動性レベルを問わず、最低保有期間を適用する。

予想市場動向は、（過去の事由の分析に基づく）過去の市場行動と、過去に発生したことの無い、決められたシナリオを考慮した将来予測に関する分析によって導き出される。

LASに基づく限度は、当グループ、事業部門、グループ財務部門並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ、事業領域及びサブ・ポートフォリオといった、多くのレベルで利用される。更に、LASは、当グループの総合ストレス・テストの枠組みの中核的な市場リスク要素であり、それゆえに当グループの全体的なリスク許容度の枠組みにとって不可欠である。

バリュー・アット・リスク

VaRの定義

VaRは市場リスクの統計的測定法であり、設定された信頼水準において、定められた期間（保有期間）にわたる潜在的な市場リスクによる損失を表す。VaRでは、定められた期間中に当グループのトレーディング・ポジションに変更がないことを前提としている。

当グループはVaRを、日々算出する。VaRを導き出すための損益の分配は、当グループ内部で開発されたVaRモデルによって生成される。当該VaRモデルでは、当グループのトレーディング・ポジションの感応度が高いリスク要因の保有期間にわたるリターンをシミュレーションし、その後、かかるリスク要因のリターンが当該トレーディング・ポジションに与える損益を数値化する。一般金利、為替及びコモディティのリスク要因の区分に関連するリスク要因のリターンは、過去5年間のデータを用いて、純粋なヒストリカル・シミュレーション法に基づいて決定される。株価や信用スプレッドといった特定の発行体ベースのリスク要因に係るリスク要因のリターンは、ファクター・モデル手法を用いて、システムティック要素、残差要素、及び発行体固有の要素に分解される。システムティック・リターンは、ヒストリカル・シミュレーションに基づいて、残差リターンは、モンテカルロ・シミュレーションに基づいて算定される。VaRモデルの損益分配は、当グループが常にシステムティック・リスク及び残差リスクを捕捉するような方法で、システムティック・リターンと残差リターンの合計から導き出される。リスク要因間の相関は、ヒストリカル・シミュレーション法を通して黙示的に捕捉される。リスク要因のリターンのモデリングにおいて、当グループは、リスク要因のヒストリカルな時系列変動の定常性資産を考慮する。あるリスク要因の区分内の要因の定常性資産

に応じて、当グループは、絶対リターン又は対数リターンを用いて、当該要因のリターンをモデル化する。リスク要因のリターンの分配は、隔週で更新される。

当グループのVaRモデルは十分な再評価能力を持つものではないが、当グループは、フロントオフィス・システムから十分な再評価グリッド及び感応度を得ており、これによって重要な非線型損益の影響を捕捉することが可能となっている。

当グループは、信頼水準及び保有期間の違いを考慮するが、内部管理目的及び市場リスクに係るRWAの決定の両方に単一のVaRモデルを使用する。内部管理上は、当グループはリスク限度を設定し、保有期間を1日、信頼水準を95%としてVaRを用い、当グループのトレーディング業務に関連するリスクを考慮する方法に合わせて、リスク・エクスポージャーを測定する。バーゼルIII基準に基づく市場リスクに係る規制資本を実証するために使用される市場リスクの規制上の測定では、信頼水準を99%、保有期間を10日とする測定が義務づけられている。保有期間を10日とするVaRの計算において、当グループは10日間のリスク要因のリターンを使用し、それによって全ての観測値が均等に加重される。

また、管理上と規制上のVaRとは母集団が若干異なる。規制上のVaR中の母集団は、規制上のVaRに含める所要要件を満たしている。管理上のVaRは、より広い範囲のポジションを含む。規制上のVaRは、例えば、証券化ポートフォリオからの信用スプレッドを除外し、それらは規制上、証券化アプローチに基づいて扱われる。

当グループは、市場リスクRWAの計算においては、ストレスのかかったVaR (SVaR) も用いる。SVaRでは、規制上のVaRと同じ手法を広く使用し、同じ母集団、保有期間(10日間)及び信頼水準(99%)を用いて計算される。規制上のVaRとは違って、SVaRにおいて対象とする過去のデータ・セットは5年間に限定されていないが、代わりに、2007年1月1日から現在までの期間を対象とする。SVaRを導き出すには、2007年1月1日から現在まで1年単位の見直し全てに渡って、現在のグループ・ポートフォリオに関する10日間の保有期間の最大VaRを求める。SVaRは毎週計算される。

当年度の管理上のVaR

当グループは引き続き管理上のVaRを低い水準で維持し、VaRの平均値は2020年度の1,300万米ドルから1,100万米ドルに減少した。

VaRの限界

実際に実現した市場リスク損失は、様々な理由により、VaRが示唆する損失と異なることがある。

- VaRは、指定された信頼水準に基づいて行われ、かかる信頼水準を超える潜在的な損失を示すことはできない。
- 内部管理目的のVaRにおいては1日(規制上のVaRにおいては10日)である保有期間では、指定期間内に決済又はヘッジできないポジションの市場リスクを完全にとらえることはできない。
- 一部の場合のVaRの算出では、ポジション及びポートフォリオの価値に係るリスク要因の変動による影響を概算することとなる。これは、VaRモデルに含まれるリスク要因の数がやむを得ず制限されるためである。
- 極端な市場変動の影響については、非線型リスク感応度並びに実際のボラティリティ及び相関レベルがVaRの算出で用いた前提と異なりうることから、概算に誤りが生じる可能性がある。
- 過去5年間を対象とすることによって、過去5年未満の期間を対象とした観測よりも、市場ボラティリティの急激な上昇がVaRの増加に適時に反映されない傾向があるが、かかる上昇は、より長期においてはVaRに影響を与える。同様に、ボラティリティが上昇した期間の後に市場が安定すると、VaR予想は、過去の観測期間の長さに影響された期間については、更に保守的にとどまる。

SVaRには、上記のVaRで述べた限界があるが、1年間のデータ・セットを使用することにより、VaRにおいて5年間のデータ・セットが使われる場合の平準化の効果を回避し、過去5年間を対象とせず、より長期の過去の潜在的損失事由について規定する。従って、著しいストレスにさらされた2007年から2009年の期間は、管理上及び規制上のVaRが対象とする過去5年の期間には含まれていないが、SVaRではかかるデータ・セットを利用し続ける。この手法は、市場リスクに係る自己資本規制の景気循環増幅効果を削減することをねらいとしている。

当グループは、いかなる測定法も、単独ではポジション又はポートフォリオに伴うリスクの全てを網羅することはできないことを認識している。そのため、当グループはリスクの識別及び測定の実質的な完全性を確保しようとする総体的な枠組みを構築するために、重複する特性及び補足的な特性の双方を有する一連の

測定基準を用いている。統計的なリスク総額の測定として、VaRは、流動性調整ストレス及び総合ストレス・テストの枠組みを補完する。

当グループは、当グループのVaRモデルでは完全にとらえることができない潜在的リスクを認識し、数値化するための枠組みも有しており、かかるリスクを、VaRに含まれないリスクと呼んでいる。この枠組みは、規制資本におけるこれらの潜在的リスクを実証するために用いられ、規制上のVaRとストレスVaRの倍数として算出される。

VaRのバック・テスト

VaRのバック・テストは、ある1日の推定VaRを、かかる日の実際の損益（P&L）と比較する業績測定プロセスである。当グループは、規制上のVaRの母集団に対し、信頼水準99%及び保有期間1日としてバック・テスト上のVaRを計算する。UBSにおいて、99%VaRはP&L分配の下端部分に対応するリスク測定法と定義付けられているため、信頼水準99%としたバック・テスト上のVaRはマイナスの数値となる。同種同士の比較を提供するため、バック・テスト上の収益は、評価性引当金、報酬及び手数料等の非トレーディング収益並びに日中取引の収益を除いて計算される。バック・テスト上の収益が前日のバック・テスト上のVaRを下回る場合に、バック・テストの超過事象が発生する。

統計的に、信頼水準を99%とすると、年間2件又は3件のバック・テストの超過事象が予想される。超過事象が4件を超える場合は、長期間でも超過事象が少なすぎる場合と同様、VaRモデルが適切に機能していないことを意味する可能性がある。しかしながら、上記のVaRの限界で述べたように、過去5年間と比較して市場ボラティリティの急激な増加（又は減少）によって、超過事象の回数が増加（又は減少）することがある。従って、UBSグループレベルでのバック・テストの超過事象は、バック・テスト上の超過利益と同様に調査対象となり、その結果は事業グループの上級役員、グループCRO及びグループ・チーフ・マーケット&トレジャリー・リスク・オフィサーに対して報告される。バック・テストの超過事象は、内部監査人及び社外監査人、並びに関連する規制機関にも報告される。

実際のトレーディング収益には、バック・テスト上の収益及び日中取引の収益が含まれている。

250営業日中のマイナスのバック・テストの超過事象の件数は年度末までに3件から4件に増加した。これらのバック・テストの超過事象が5件未満に維持されたことから、市場リスクRWAの算定に用いるFINMAのVaR乗数は、2021年12月31日現在、3.0から変化はなかった。

VaRモデルの確認

上記で述べられた規制目的上のバック・テストに加え、当グループは内部モデル確定の目的でバック・テストを延長している。これにはモデルのパフォーマンスが末端部分だけでなく、損益全体並びに事業部門内及びヒエラルキー内の複数レベルにわたるものであるかの確認も含まれる。

2021年度のVaRモデルの推移

2021年度中にVaRモデルに重要な変更はなかった。

将来的な市場リスクに関連する自己資本の展望

2019年1月、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）は、市場リスクに係る最低自己資本要件の最終的な基準（トレーディング勘定の抜本的見直し）を公表した。当グループは、これらの基準はBCBSの目標施行日である2024年7月1日まではスイスにおいて義務化されることはないと考えている。

改正後の市場リスクの枠組みには、（i）モデル承認及びパフォーマンス測定プロセスの変更を含む、内部モデルに基づく手法の変更、（ii）内部モデルに基づく手法の信頼できるフォールバックとなることを目指した標準的手法の変更及び（iii）トレーディング勘定とバンキング勘定との境界の変更が含まれる。UBSは、適用目的についてより具体的な話し合い及び市場リスクに備えた自己資本体制へのスムーズな移行のためにFINMAとの緊密な対話を継続する。

2021年9月、FINMAはUBSに対し、規制上のVaR及びSVaRにおける時の経過の省略についてRWAのアドオンを行うことを義務付けた。アドオンは、当グループの規制VaRモデルに関し、2019年後半に始まったFINMAとの協議の結果を反映している。アドオンに代わる規制上のVaRモデルへの時の経過の統合については、FINMAとUBSの間でさらなる議論が行われている。

バンキング勘定における金利リスク

バンキング勘定の金利リスクの開示

当グループの財務書類におけるバンキング勘定の金利リスク（IRRBB）の開示は、IRRBBの計測、管理、モニタリング及び統制のための最低基準を定めるFINMA令「2019/2 金利リスク—銀行」に定める第3の柱の要件との整合性を取った。特に、資本の経済的価値（EVE）感応度は、FINMA令で定められた6つの規制金利ショック・シナリオに基づき評価される。これは通貨別であり、下限は設けられていない。

バンキング勘定における金利リスクの発生源

IRRBBは、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、償却原価で測定される金融資産、顧客預金、償却原価で測定される社債、並びにデリバティブ（ヘッジ会計の対象となるデリバティブを含む。）の貸借対照表のポジションから発生する。これらのポジションの公正価値の変化は、会計処理によっては、その他の包括利益（OCI）又は損益計算書に影響を与える可能性がある。

当グループで最大のバンキング勘定の金利エクスポージャーは、当グループのグローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門における顧客預金及び融資商品から発生する。固有の金利リスクは、集中的に管理するため、通常グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門からグループ財務部門に移転される。これにより、異なる発生源からの金利リスクとのネッティングも可能にしながら、発生源となる事業にコマーシャル・マージン及びボリュウムの管理を託すことができる。残余金利リスクは、主に金利スワップでヘッジされ、その大部分にはヘッジ会計が適用される。公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産として分類された短期エクスポージャー及び適格流動資産は時価ベースで計上されるデリバティブでヘッジされる。長期固定利付債は、公正価値のヘッジ会計関係で指定される金利スワップでヘッジされる。

リスクマネジメント及びガバナンス

IRRBBはいくつかの測定基準を用いて測定されており、その中で最も関連性のあるものは下記の通りである。

- イールド・カーブの変動に対する金利感応度は、会計処理に関係なく、将来のキャッシュ・フローの現在価値の変化として計算される。これらは、バリュエーション・アット・リスクやストレス・シナリオ（EVE感応度を含む。）のような統計的及びストレスに基づく測定の主要なリスク要因でもあり、毎日測定及び報告される。EVE感応度とは、通貨間のネッティング後、規制上最も不利益な金利シナリオから生じるエクスポージャーのことである。規制上の手法に加えて、当グループは、その他Tier 1（AT1）資本性商品並びに株式、のれん及び不動産に割り当てられたモデル化された金利デュレーションを含む、内部的なEVE感応度測定基準を適用する。
- 受取利息純額（NII）感応度は、設定期間の範囲におけるNIIの変化をNIIのベースラインと比較して評価する。NIIのベースラインは、全ての通貨の金利が、そのマーケット・インプライド先物レートに従って展開し、一定の業務取扱残高があり、かつ特定の管理上の行動はないという前提で内部的に計算される。内部的に計算されたこのNII感応度は、第3の柱の開示要求とは異なり、中央銀行に保有されている現金からの拠出を含み、月次で測定及び報告される。

当グループは、EVE感応度を当グループが設定したリスク限度内に抑えつつ、NIIの変動を低減することを目的として、IRRBBを積極的に運用している。EVE感応度及びNII感応度は、連結ベース及び重要な法人レベルにおいて、限界及びトリガーと照らし合わせて監視されている。また、平行及び非平行の金利シナリオ並びに特定の経済シナリオを組み合わせ、ストレス状況下におけるEVE感応度及びNII感応度を評価する。

グループ資産・負債管理委員会（ALCO）及び法人レベルのALCO（関連ある場合。）は、IRRBBの運営に対する独立した監督機能を果たしている。IRRBBはまた、本グループの内部監査及びモデル・ガバナンスに服する。

主要なモデルの仮定

EVE感応度の算出に用いた顧客預金及び融資商品のキャッシュ・フローは、コマーシャル・マージン及びその他のスプレッド部分を除外し、日次タイムバケットで集計され、リスクフリーレートを用いて割引かれている。当グループの外部の発行は、UBSのシニア債カーブを用いて割引かれ、資本性商品は最初の早期償

還日までにモデル化される。コマーシャル・マージンを含むNII感応度は、貸借対照表の構成と業務取引高が一定である仮定の下、1年間の期間で計算され、組込金利オプションのフロア効果を考慮している。

満期のない預金及び貸出金の平均的なプライシングの満期は、商品マージンを保護するように設計された複製ポートフォリオ戦略によって決定される。最適な複製ポートフォリオは、実社会の市場金利モデルを、シミュレーション並びに歴史的に調整された顧客金利及び取引高のモデルに適用することによって、通貨固有及び商品固有の細かな水準で決定される。

当グループは、UBSバンクUSAの米国モーゲージ・ローン及びUBSアメリカズ・ホールディングLLC（連結）の様々な流動性ポートフォリオに保有されるエージェンシー・モーゲージ証券（MBS）の繰り上げ返済率を予測するために、計量経済の繰り上げ返済モデルを用いている。これらの繰り上げ返済率は、様々なマクロ経済シナリオのもとで、モーゲージ・ローン残高及びMBS残高の両方を予測するのに用いられる。繰り上げ返済モデルは、リスク管理や規制上のストレス・テスト等、様々な目的に利用されている。スイスの抵当権と固定期間預金は、繰り上げ返済と期限前償還の罰則により、通常、同様のオプション性を持たない。

株主資本及びCET1自己資本に係る金利更改の効果

公正価値で保有する商品について、金利更改は、損益計算上又はOCIを通じてのいずれかにおいて即時に公正価値の損益をもたらす。概して、金利の上昇は、当グループの公正価値で保有する長期資産の価値を即時に減少させることとなるが、当グループは、かかる減少は中核のバンキング商品に係る受取利息純額（NII）の増加によって時間をかけて相殺されるものと考えている。

償却原価で計上される資産及び負債については、金利更改によって金融商品の帳簿価格に変化が生じることはないが、受取利息及び損益計算書に計上される費用には影響を与える可能性がある。

会計処理が異なるだけでなく、バンキング勘定ポジションは、イールド・カーブ上の異なるポジションに対する感応度も異なる。例えば、債券のポートフォリオ（償却原価又は公正価値で計上されるかにかかわらず）及び金利スワップ（キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているか、経済的ヘッジとして取引されているかにかかわらず）は、一般的に、長期デュレーションの金利の変化により敏感であるが、預金及びNIIに帰属する貸出金の重要な部分は、短期金利の方により敏感である。これらの要因は、イールド・カーブが平行に移動できず、例えば当初は急勾配を示し、その後に時間をかけてフラット化する可能性があるため、重要である。

上記の会計処理及びイールド・カーブ感応度により、レートの上昇を示すシナリオにおいて、当グループは、OCIにおいて認識される公正価値の損失の結果、当初、株主資本は減少するものと予想している。このことは、金利の上昇がとりわけイールド・カーブのショート・エンドの方（短期の方）に影響を及ぼしていくと同時に、NIIの増加によって時間をかけて埋め合わせがなされる。CET1自己資本への影響は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金利スワップ上の損益が規制資本目的において認識されないため、はっきり言えない。公正価値での測定を指定された商品についての公正価値の損失は、経済的ヘッジにより相殺されるはずである。

受取利息純額の感応度

グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の受取利息純額の感応度はイールド・カーブの平行及び非平行移動を前提とした、様々な度合いで区別されたいくつかのシナリオを用いて評価される。分析の結果は、NIIのベースラインと比較された。NIIのベースラインは、全ての通貨の金利が、その市場インプライド・フォワード・レートに従い、一定の業務取扱残高及び特定の管理活動はないという仮定の下で変化する前提で計算される。

上記のシナリオ分析に加え、当グループは、一定の業務取扱残高及び構造の下で変化する前提で計算される定義された基準値レベルと比較した、瞬時の-200及び+200の平行移動ショックに対するNII感応度を観察している。

2021年12月31日現在、予想されていたNIIは-200の平行移動ショックの下ではNIIベースラインよりも約14%低くなったと考えられ、他方で+200の平行移動ショックの下ではNIIベースラインよりも約57%高くなったと考えられる。

特にスイス・フランの持続する低金利及びマイナス金利環境から当グループのNIIの水準を守るため、当グループは、当グループの金利連動商品のプライシングの適切な追加調整と共に、グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の預金ベースを通じた融資業務の自己資金調達に依拠する。かかる貸借対照表の平衡を例えば、モーゲージ・ローン又は預金のいずれかがピアに対

しても魅力のない価格設定等で失った場合、持続する低金利又はマイナス金利環境下において、当グループのNIIの減少を招く可能性がある。当グループは一定の業務取扱高を仮定しているため、これらのリスクは上記の金利シナリオには反映されていない。

更に、低金利又はマイナス金利環境が悪化した場合、当グループのNIIに更なる圧力がかかり、当グループは、スイス・フランのHQLAポートフォリオを維持するための追加費用が必要となる可能性がある。例えば、当グループの預託者に費用の一部を転嫁する等の方法で当グループの現金保有高に関する高額な費用は相殺できないため、スイス国立銀行の銀行向け預金免税限度の引き下げにより当グループの受取利息純額が減少する可能性がある。ユーロの金利が更にマイナスになった場合も同様に、流動性費用も増加し、ユーロ建ての貸出金及び預金から発生したNIIが圧力を受けることになる。全体的な経済及び市場状況により、大幅なマイナス金利又はマイナス金利の持続は、グローバル・ウェルス・マネジメント部門及びパーソナル&コーポレート・バンキング部門の顧客の負債の返済及び当グループに預金として預ける金額のうちの、余分な金額を減少させる原因にもなる。これにより潜在的な業務取扱高が減少し、当グループのNIIも共に低下する。

預金の純減少による、受取利息純額の影響は、マイナスのイールド流動性ポートフォリオの減少により相殺され、又は代替的な資金調達を要求するため、通貨、通貨の金利水準並びに貸借対照表の状況を含む、様々な要因に依拠する。資金調達が必要となった場合、費用も代替資金調達の期間及び性質、かかる資金調達がホールセール市場において調達されるのか、他通貨建ての利用可能な資金とのスワップで調達されるのか等、様々な要因に大きく依拠する。更に、過剰な預金ポジションの原因となる不均衡に対しては、マイナスのイールドにおいての追加の投資が必要となるが、当グループの過剰預金残高処理の構造上、十分に相殺できない可能性がある。

経済価値感応度

バンキング勘定における金利リスクは、Tier 1資本の15%の規制上のEVE感応度基準に従う。エクスポージャーは、FINMAの6つの金利シナリオのうち、最もネガティブなシナリオにおけるバンキング勘定の現在の価値の理論的な変化として算定される。

2021年12月31日現在、当グループのバンキング勘定のイールド・カーブにおける+1 ベーシス・ポイントの平行移動に対する金利感応度は、2020年12月31日現在マイナス2,720万米ドルであったのに対し、マイナス2,990万米ドルであった。金利感応度の変化は、金利が低下した際に、当グループの受取利息純額を保護する目的で2021年第1四半期に行われた取引に起因する。報告された金利感応度からは、FINMAの第3の柱の開示要件に基づきATI資本性商品（ベーシス・ポイントあたり450万米ドルの感応度）が除外され、また、ベーシス・ポイントあたり2,210万米ドル（うち1,560万米ドル及び550万米ドルが米ドル及びスイス・フランのポートフォリオにそれぞれ起因する。）のモデル化された感応度を有する当グループの資本、のれん及び不動産が除外されている。

FINMAの6つの金利シナリオのうち最も不利益なシナリオは、株式の経済価値にマイナス60億米ドルの変化をもたらす平行上昇シナリオであった。これはTier 1資本の15%の規制上の異常値テストを大きく下回る、Tier 1自己資本の10.0%の試算減である。2021年12月31日現在のTier 1自己資本に対する平行上昇シナリオの即時的な効果は、1.8%の低下、すなわち11億米ドルの減少である。これは、損益を通じた公正価値で測定される当グループのバンキング勘定の一部及びOCIを通じて公正価値で測定される金融資産から生じている。このシナリオは、時間とともに、受取利息純額にプラスの効果をもたらすであろう。

その他の市場リスク・エクスポージャー

自己の信用

当グループは、公正価値での測定を指定された金融負債の評価に反映されるUBSの自己の信用の変化にさらされている。この評価においては、UBSの自己の信用に係るリスクは、完全に担保された負債又は独自の信用要素を含まないことが市場慣行として確立されているその他の義務を除き、市場参加者によって考慮される。

構造的為替リスク

連結では、海外事業において保有されている資産及び負債は、財務諸表日付における最終の為替レートにより米ドルに換算される。外国為替変動による、米ドル以外の資産及び負債の価値の変動（米ドル換算）はOCIにおいて認識され、それゆえに株主資本及びCET1自己資本に影響を及ぼす。

グループ財務部門は、資産及び負債の組み合わせによる資金調達並びに純投資ヘッジを含め、この為替エクスポージャーを管理する戦略を用いている。

株式投資

当グループは、様々な目的で、様々な事業体への直接投資及び上場・非上場会社の持分の取得を行う。これには、当グループの事業活動を支えるために保有されるその他の投資（取引所会員及び決済機関メンバーシップ等）が含まれる。当グループは、当グループが管理するファンドについては、当該ファンドの設定時に資金を提供若しくは当初資金を投入する目的又は当グループの利益と投資家の利益が合致していることを証明する目的で投資を行うこともある。当グループは、自ら顧客に販売したファンドから証券及び受益証券を購入し、また契約要件により購入することもある。

株式投資の公正価値は、各投資固有の要因の影響を受ける傾向にある。株式投資は、通常、中長期での保有が意図され、ロックアップ契約に従うことがある。これらの理由により、当グループは、通常、これらのエクスポージャーを、トレーディング活動に適用される市場リスク測定を利用して管理しないが、これらの株式投資は、経営幹部及びリスク・コントロール部門による新規投資の事前承認、ポートフォリオ及び集中度の制限を含む様々な範囲の統制並びに定期的な監視及び報告の対象とされる。また、これらは、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準にも含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含められる。

2021年12月31日現在、当グループは、合計30億米ドルの株式投資及び投資信託受益証券を有しており、うち18億米ドルは公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類され、12億米ドルは関連会社投資に分類された。

債券投資

2021年12月31日現在、OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類される債券投資は公正価値で測定され、公正価値における変動は資本を通じて計上され、主として法律上、規制上、又は流動性を理由として保有されるマネー・マーケット商品及び債務証券に広く分類することができる。

OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類された負債性商品に適用されるリスク統制の枠組みは、商品の性質と保有目的により異なる。当グループのエクスポージャーは、市場リスク制限に組み入れられ、又は特別な監視を受ける可能性及び金利の感応度分析を受ける可能性がある。これらはまた、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含められる。

OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に分類された債券投資は、2021年12月31日現在、公正価値で88億米ドルであった。これに対し、2020年12月31日現在は、公正価値で83億米ドルであった。

年金リスク

当グループは、過去及び現在の従業員向けに年金制度を多数提供しているが、その一部はIFRSに基づき当グループのIFRS資本及びCET1自己資本に重大な影響を及ぼす可能性がある確定給付年金制度として定義されている。

年金リスクは、確定給付年金制度の資金状況が悪化した場合に当グループの自己資本に悪影響を与えるリスクである。かかるリスクは制度資産又は投資収益の価値の低下、確定給付債務の増加若しくは上記の組み合わせで発生する。

年金制度資産の公正価値に影響を与える重要なリスク要因には、株式市場収益、金利、債券利回り及び不動産価格が含まれる。予想年金支払額の現在価値に影響を与える重要なリスク要因には、高水準の債券利回り、金利、インフレ率及び平均寿命が含まれる。

年金リスクは、当グループ全体の統計的及びストレステスト基準に含まれ、当グループのリスク選好の枠組みに含められる。潜在的な影響は、従って、ストレス後の自己資本の計算において確認することができる。

UBS自己株式エクスポージャー

グループ財務部門は、従業員株式報酬に関連する将来の株式交付義務のヘッジを目的として、UBSグループAG株式及び株式買戻しプログラムを通じて取得した株式を保有している。更に、インベストメント・バン

ク部門は、主にUBSグループAG株式及び関連するデリバティブのマーケット・メーカーとして、また一定の発行済みの仕組債証券をヘッジするために、少数のUBSグループAG株式を保有している。

カントリー・リスク

カントリー・リスクの枠組み

カントリー・リスクには、国家の法域内で起こり、UBSのエクスポージャーの減損を招く可能性がある、当該国特有の全ての事象が含まれる。カントリー・リスクは、財政的責任を履行する政府の能力及び意欲であるソブリン・リスク、カウンターパーティ若しくは発行体が中央銀行による外国為替振替の一時停止を受けて外貨を取得できない場合に生じるトランスファー・リスク、又は「その他の」カントリー・リスクの形を取ることがある。「その他の」カントリー・リスクは、一方では増加した複数のカウンターパーティ及び発行体のデフォルト・リスク（システムック・リスク）により、また他方で、政治の安定又は制度的枠組み及び／若しくは法的枠組みに影響を及ぼす負のショック等の国家の状況に影響を及ぼしうる事象により顕在化する可能性がある。当グループは、当グループがエクスポージャーを有する全ての国のリスク・プロフィールを評価するための安定したリスク統制の枠組みを有している。

当グループは各国に対して、当該国家の信用力に関する見解及びカントリー・リスク事象が発生する可能性を反映した国別の格付を指定する。国別の格付は、本項の「デフォルト確率」の項に記載される、統計的に導出されたデフォルト確率により表示される。当グループは、政府及び中央銀行の信用格付を設定し、送金事象が発生する確率の見積りを行い、カントリー・リスクの側面を各国に所在する非ソブリン事業体のカウンターパーティ格付にどのように組み込むべきかに関して規則を制定するために、こうした内部の分析を使用する。

国別の格付は、外国に対する当グループのリスク選好及びリスク・エクスポージャーを定義するためにも使用されている。カントリー・リスク・リミット（すなわち、エクスポージャー合計の上限）は、指定の外国のカウンターパーティ又は証券及び金融商品の発行体に対するエクスポージャーに適用される。当グループは、あるカウンターパーティについて、カントリー・リスク・シーリングがなければエクスポージャーを引き受けられる場合でも、信用供与、取引商品の取引又は証券ポジションを、カントリー・リスク・シーリングに基づいて制限することがある。

カントリー・リスクの内部測定及び統制のため、当グループは、国家の危機の発生前、発生中及び発生後に生じる市場の混乱について、その財務上の影響も検討する。市場の混乱は、ある国の債券・株式市場若しくはその他の資産市場の大幅な悪化、又はその通貨の急落という形をとる場合がある。当グループは、国家の深刻な危機による潜在的な財務上の影響額を評価するために、ストレス・テストを使用している。これには、総合ストレス・テストのための妥当なストレス・シナリオの開発、危機事由が発生する可能性がある国の特定、潜在的損失額の算定、並びに関連信用取引の種類に応じた回収率及び影響を受けた国の経済的な重要性に関して仮定を行うことが含まれる。

当グループの市場リスクに対するエクスポージャーは、総合ストレス・テストにも使用される主要なグローバル・シナリオをカバーする標準ストレス・テストの対象であり、当該テストにおいて当グループは、全ての関連する国々における株式指数、金利及び為替レートに対して市場にショックを与える要因を適用し、金融商品の潜在的流動性を考察する。

カントリー・リスク・エクスポージャー

カントリー・リスク・エクスポージャーの測定

カントリー・リスクのプレゼンテーションは、当グループ内部のリスク見解に従うものであり、当グループ内部のリスク見解において、エクスポージャーの測定基準は、当グループがそのエクスポージャーを分類した商品カテゴリーに基づくものである。本項の「当グループの信用リスク・プロフィール」の項において記載されているバンキング商品及び取引商品へのエクスポージャーの分類に加えて、当グループは、社債や株式等の有価証券に関する発行体リスクの他に、デリバティブ・ポジションに係る原参照資産に関するリスクをトレーディング滞留資産内に分類している。

当グループは純額でトレーディング滞留資産を管理することから、同一の原発行体のロング・ポジションの価値をショート・ポジションとネットしている。しかしながら、ネット・エクスポージャーは、表示された数値においては発行体毎にゼロまで低下する。そのため、当グループは一定のヘッジ及び発行体全体のショート・ポジションの潜在的相殺利益を認識しない。

当グループは、ヘッジ前エクスポージャーとしてカントリー・エクスポージャーを報告する際には、マスター・ネットリング契約のリスク軽減効果及び現金又は多様な市場性のある有価証券のポートフォリオにおいて保有された担保（これらはエクスポージャーの正値から控除される。）を除き、予想回収金額を認識しない。バンキング商品及び取引商品において、信用プロテクションのリスク軽減効果は、ヘッジ後エクスポージャーを決定する際に、想定ベースで考慮に入れられる。

カントリー・リスク・エクスポージャーの分配

通常、エクスポージャーは、契約上のカウンターパーティ又は証券の発行体の居住地である国に対して示される。資産又は収益源といった経済的財産を主に異なる国に有するカウンターパーティに関して、エクスポージャーは、かかる資産又は収益のリスク所在地に分配される。

当グループは、その法人の居住地以外の国にある銀行の支店に対するバンキング商品エクスポージャーには特別なアプローチを適用する。このような場合、エクスポージャーは、そのカウンターパーティの居住地である国に対して全額記録され、追加で支店がある国に対して全額記録される。

デリバティブの場合、当グループは、カウンターパーティの居住地である国に対する、再調達価額一借方（PRV）に付随するカウンターパーティ・リスクを（取引商品において）示す。更に、原参照資産の価値の瞬間的なゼロまでの低下（回復を想定しない。）に付随するリスクは、参照資産の発行体の居住地である国に対して（トレーディング滞留資産において）示される。このアプローチにより、当グループは、デリバティブから生じるカウンターパーティ及び該当する場合には発行体の双方のリスク要因を把握することができ、またこのアプローチは、シングルネームのクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）及びその他のクレジット・デリバティブを含む全てのデリバティブに包括的に適用される。

CDSは当グループのトレーディング事業に関連して主に売買されており、かなり規模は小さいものの、信用評価調整（CVA）をヘッジするために使われている。契約上、支払は一定のシナリオ下においてのみ行われるので、信用破綻防止のためにCDSを保有することにより、必ずしもプロテクションの買手が損失から守られるわけではない。デフォルト・リスクのヘッジとしての当グループのCDSプロテクションの有効性は、指定のCDSが引き受けられた契約条項を含む多くの要因の影響を受ける。通常、CDS契約の条項により定義された信用事象（とりわけ、債務不履行、再編又は破産を含むことがある。）の発生によってのみ、購入された信用プロテクション契約に基づく支払が生じる。ソブリン債に係るCDS契約では、契約拒絶も債務不履行事由とみなされうる。信用事象が発生したか否かの判断は、CDS条項並びに当該事象を取り巻く事実及び状況に基づき、関連ある国際スワップデリバティブ協会（ISDA）の決定委員会（多様なISDA加盟法人により構成される。）が下す。

主要20ヶ国のカントリー・リスク・エクスポージャー

前年度と比較すると、当グループの英国に対するネット・エクスポージャーは88億米ドル増加したが、これは資金業務に起因する中央銀行エクスポージャーにより牽引されたものである。米国に対するネット・エクスポージャーは63億米ドル増加したが、これはバンキング商品のみにより牽引されたものであり、主に、資金業務、モーゲージ及びインベストメント・バンクにおける貸出金に起因する連邦準備制度理事会のノストロ残高に関連している。米国でのこれらの増加は、資金業務に関連する取引可能資産によって一部相殺された。オーストラリアに対するネット・エクスポージャーは29億米ドル増加したが、これは主に融資引受プロジェクト及び中央銀行エクスポージャーに起因するトレーディング滞留資産により牽引されたものである。ドイツに対するネット・エクスポージャーは28億米ドル減少したが、これは融資引受プロジェクト及びソブリン発行体リスクに起因するトレーディング滞留資産に牽引されたものである。中国に対するネット・エクスポージャーは20億米ドル減少したが、これは主にバンキング商品並びに発行体リスク及びマージン貸出にまたがるトレーディング滞留資産によって牽引されたものである。フランスに対するネット・エクスポージャーは10億米ドル減少したが、これは資金業務に起因するトレーディング滞留資産によって牽引されたものである。

ソブリン格付区分に基づくと、2021年12月31日現在の当グループの新興市場国へのエクスポージャーのうち、84%（2020年12月31日現在は83%）は投資適格であった。

ロシア

当グループのロシアに対する直接的なカントリー・リスク・エクスポージャーは、2021年12月31日現在、当グループの全ての新興市場エクスポージャー額である209億米ドルに対して、6億3,400万米ドルを拠出し

ている。これには、パーソナル&コーポレート・バンキングの貿易金融エクスポージャー、ロシア及び独立国家共同体を含む世界中に点在する主要な施設を有する非ロシア企業とのインベストメント・バンクにおける単一ローン、ノストロ勘定及び現金勘定の残高、インベストメント・バンク内のトレーディング滞留資産に関する発行体リスク、並びにインベストメント・バンク内のデリバティブが含まれる。これらのエクスポージャーは2021年末から減少している。当グループのロシアにおける子会社（その純資産価値は5,100万米ドルである。）が保有する純資産は、この数字には含まれていない。また、市場閉鎖、為替管理、制裁又はその他の措置の発動は、当グループが既存取引を決済する能力又は担保を実行する能力を制限し、その結果、予期せぬエクスポージャーの増大を招く可能性があることから、UBSは、現在、ロシアの銀行及びノンバンクのカウンターパーティ又はロシアの原資産との一定のオープン・トランザクションに関する決済リスクを監視している。

また、2022年3月3日現在、UBSは、グローバル・ウェルス・マネジメント部門において、ロンバード貸付を担保とするロシアの資産及びその他の担保付融資への依存に起因する約2億米ドルのエクスポージャーを有する。

2022年3月3日現在、当グループは、最近導入された制裁の対象となる少数のグローバル・ウェルス・マネジメント部門の顧客を特定した。当該顧客への総貸出金残高は1,000万米ドル未満である。

2022年3月3日現在における当グループのロシアに対する市場リスク・エクスポージャーは限定的であった。

当グループは、2021年12月31日現在において、ウクライナ又はベラルーシに対する重大かつ直接的なカントリー・リスク・エクスポージャーを有しておらず、また、当グループのロンバード・ポートフォリオの中でウクライナ又はベラルーシの担保に対する重大な依存はなかった。

持続可能性及び気候リスク

持続可能性リスク

持続可能性及び気候リスク（SCR）（当グループが従前「環境・社会リスク（ESR）」と認識していたリスク）とは、気候変動、生物多様性の喪失、人権侵害若しくはその他の環境・社会・ガバナンス（ESG）問題によってUBSが悪影響を受ける又は悪影響を与えるリスクとして定義されている。持続可能性及び気候リスクは、UBSにとって信用リスク、市場リスク、流動性リスク又はオペレーショナル・リスクとして顕在化し、当グループに財務上又は風評上の影響を与える可能性がある。また、それらは投資価値にも悪影響を与える可能性がある。持続可能な開発目標（SDGs）の達成とパリ協定で定義されたネット・ゼロへの移行という世界的な傾向の中で、持続可能性及び気候リスクの管理は重要性を増している。これに加えて、法域にまたがる規制当局が、気候変動の潜在的な財務上の影響を理解しようとする傾向が強まっている。当グループの幅広くかつ広範囲にわたるSCR方針の枠組みは、顧客とサプライヤーとの関係を管理し、全ての活動について当グループ全体で適用され、経営陣の実務及び統制原則に統合されている。このSCRの枠組みは、当グループの標準的なリスク、コンプライアンス及び業務プロセスに組み込まれ、以下を通じて適用される。

- － リスクの特定と測定
- － リスク監視とリスク選好の設定
- － リスク管理及び統制
- － リスク報告

上述のプロセスの中には、顧客のオンボーディング、取引デュー・ディリジェンス、商品開発・投資決定プロセス、自社業務、サプライチェーンの経営及びポートフォリオ・レビューが含まれる。この枠組みは、顧客、取引又はサプライヤーが当グループの基準に潜在的に違反しているか又は持続可能性、人権又は気候変動を含む重大な紛争の対象となっているかを特定するために調整されている。

気候リスク

気候リスクは、気候条件の変化（物理的リスク）から生じる場合もあれば、気候変動を緩和する取り組み（移行リスク）から生じる場合もある。気候変動による物理的リスク及び移行リスクは、経済全体にわたる構造的変化の一因となり、その結果、財務上及び非財務上の影響を通じて銀行及び金融セクター全体に影響を与える。

気候に関連するリスクから当グループの顧客資産と当グループ自身の資産を守るため、当グループは、気候リスクを当グループのリスク管理の枠組みと標準的なプロセスに更に統合するため、気候リスクプログラムを設けた。このプログラムは、規制上の要請に対処するための複数年にわたるロードマップに従っており、気候リスク方法論のさらなる開発、気候ストレス・テスト演習の実施、及び気候リスク管理予測に対する対応能力の強化に向けて、当グループ全体及び外部の利害関係者や専門家と協働している。

当グループは現在、その事業、貸借対照表、顧客資産及びサプライチェーンについての気候リスクを特定し管理している。当グループは、炭素関連資産に対するエクスポージャーを着実に削減し続けており、また、気候指標について強固で透明性の高い開示を可能にする方法論を開発するための取り組みを複数年の間進めてきた。当グループが気候リスクに関する規制要件の増加に対応し、金融安定理事会の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の勧告に開示を整合させ、見解の相違を埋めるために金融セクター内で連携する用意があることを確かなものとするため、当該活動によって当グループの取り組みを支えている。

当グループは、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）及びTCFDのワーキング・グループと共同開発した気候リスク・ヒートマップを活用し、気候リスクの特定に取り組んでいる。

その取り組みの一環として、当グループは、TCFD、規制当局及び格付機関に定義される気候リスク格付の上昇に基づき、気候変動の影響を受けやすいセクターに関する滞留資産を定義した。当グループは、当初、当グループの2020年度年次報告書（英文）において、気候変動の影響を受けやすいセクター（移行リスク）に対するエクスポージャーを開示していた。2021年を通じて、当グループは、移行リスクの開示内容を精緻化し、物理的リスクの初期的な開示を始めた。

物理的リスク及び移行リスクの方法論はそのアプローチ及び適用において性質の異なるものであり、一つのエクスポージャーの合計値として合算されるべきではないため、エクスポージャーは両リスク種類の片方又は両方に現れる可能性がある。気候リスク分析は新しい研究分野であり、方法論、ツールやデータの有用性が向上するのに合わせ、当グループはリスク特定と測定のアプローチを更に発展させていく。

当グループの気候リスク管理戦略を定義する際に、気候リスク・ヒートマップは、以下の方法により重要性に基づくアプローチを可能とする。

- 気候リスクの脆弱性が高いエクスポージャーの集中を特定する手助けとなること。ひいては、詳細なリスク分析及び経営陣の行動のためのリソースの優先順位付けが可能になる。
- 顧客の気候戦略を支援するためのUBSの商品及びサービスの恩恵を受ける顧客を最適に援助する目的で、顧客中心戦略を支援すること。
- 意思決定及び利害関係者への外部開示提供の支援のため、上級役員へ情報提供を行うこと。

当グループの気候リスク・ヒートマップは、リスク細分化の過程を通じて、気候感度に対するセクター横断的な信用リスク・エクスポージャーを「高」から「低」まで評価する。気候リスク・ヒートマップに反映されている移行リスク方法論は、経済セクターをリスク特性が類似したセグメントに分け、気温上昇が2度を十分に下回る水準に抑えるというパリ協定の目標達成に向けた積極的アプローチに基づいて、気候緩和政策、低炭素技術リスク及び収入又は需要の変化に対する脆弱性に応じて、これらのセグメントを格付けするものである。物理的リスクの方法論では、追加的な政策措置が取られない気候変動の軌跡におけるセクター、地理及びバリューチェーンの脆弱性の評価を通じて、主要な物理的要因に対するエクスポージャーに基づきコーポレート・カウンターパーティをグループ化する。カウンターパーティは、一次産業コード（世界産業分類基準（GICS））及びUBSのデータシステムにおけるリスク所在地に基づいて、気候脆弱性評価が割り当てられている。

シナリオ分析とストレス・テスト演習

当グループは、当グループのエクスポージャー並びに気候変動に起因する物理的リスク及び移行リスクの潜在的な影響を評価するために、シナリオに基づくアプローチを2014年から用いてきた。方法論やデータの相違に対処するアプローチを調和させるため業界内の協力を通じて実施される一連の評価に続いて、当グループ内での新たなシナリオ分析が行われている。当グループは、トップダウン型のバランスシートのストレステスト（当グループ全体）と、短期、中期、長期の各期間をカバーする特定セクターのエクスポージャーの対象ボトムアップ分析の両方を行ってきた。UBSは、2021年から、イングランド銀行の「2021年気候隔年探究的シナリオ：気候変動による金融リスク」や欧州中央銀行の気候ストレス・テスト等、規制シナ

リオ分析やストレス・テスト演習に参加している。また、UBSは2021年に、FINMA及びスイスのスイス国立銀行（SNB）が共同で実施したトップダウン型の気候リスク・アセスメントにも参加した。

非財務リスク

主な動向

当グループは、2022年に向けた重要事項として、以下の7つの非財務リスク・テーマを特定した。

- デジタル・トランスフォーメーション、サイバー・レジリエンス及びオペレーショナル・レジリエンス
- データの活用
- 新しい働き方と変革の実現
- 投資家保護と市場の相互作用
- 戦略的な成長イニシアチブ及びパートナーシップ
- マネーロンダリング防止（AML）／顧客確認（KYC）のプログラム及び制裁の発展性
- 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク

当グループは、イノベーションやデジタル化への取り組みを継続し、顧客の価値創造に取り組んでいる。その結果生じた変革の一環として、当グループは、新たに導入されたリスク（データ倫理に関連するものを含む。）の軽減を目指し、新たに導入された又は修正された統制方法、作業慣行及び監視の検討等、タイムリーな枠組みの変更に重点を置いている。

サイバー攻撃や不正の高度化、特にランサムウェアによる攻撃が、世界中で報告されている。これまでのところ、当グループのセキュリティ・コントロール、リモート勤務中の従業員に常にサイバー攻撃の脅威を警戒させる定期的なコミュニケーションと、サイバー攻撃の脅威に対する監視の強化の結果、2021年にサイバー・セキュリティに関する事件が当グループの事業に重大な影響を与えることはなかった。UBSは、最近の地政学的な事象によって引き起こされた、増加と高度化の両面におけるサイバー攻撃の激化の可能性を特に鑑み、引き続き警戒を続けている。

オペレーショナル・レジリエンスは引き続き当グループにとって関心のある分野であり、それは世界中の規制当局にとっても同様である。当グループは、当グループのオペレーショナル・レジリエンスに関する能力を強化するためのグローバル・プログラムを有する。その中には、規制要件強化に対する対応が含まれる。

当グループの業務に組み込まれていた既存のレジリエンスと、当グループの事業継続管理及びオペレーショナル・リスクのプロセス（第三者のサービス提供者向けのものを含む。）の有効性は、継続中のCOVID-19のパンデミックに対処する上で極めて重要である。それらにより、当グループが、COVID-19の封じ込めに関する政策を遵守しながら、また、重大な影響を受けることなく当グループの顧客対応を続けながら、安定した業務を維持し、当グループのスタッフの安全と福利厚生を支援することを可能にしている。

ハイブリッドワーク制度は、コンダクト・リスクの増大、不正行為に内在するリスクの増大、疑わしい取引の数の潜在的増加及び情報セキュリティ・リスクの増大に繋がりを有する。当グループは、これらのリスクを軽減するために、追加的な監視と監督を実施した。また、パンデミック後のニューノーマルへの移行に伴い、恒常的なハイブリッドワークや柔軟な働き方の導入等、職場環境の変化により、監督と監視についての新たな課題が生じる可能性がある。

顧客にとって公正な結果を実現すること、市場の健全性を守ること及び最高水準の従業員の行為を育成することが当グループにとって極めて重要である。当グループは、当グループの活動全般にわたってコンダクト・リスクの枠組みを維持する。当該枠組みは、これらの目標と当グループの基準及び行動を整合させ、強固な企業風土を育む機運を維持するために設計されている。

金融サービス産業全体で、企業にとっても顧客にとっても、新たな事業機会を見出すための競争が激化している。低金利、市場のボラティリティ及び主要な法改正プログラム（スイスのスイス金融サービス法（FIDLEG）、米国の最善の利益規則（Reg BI）及びEUの金融商品市場指令II（MiFIDII）等）の全てが業界に大きな影響を及ぼし、地理的連携ベースでプロセスを統制するための調整が要求されるため、適合性リスク、製品の選択、部門間のサービスの提供、アドバイスの質及び価格の透明性も、引き続きUBS及び当業界全体において重視が強まる分野である。当グループは、その適合性、製品及び利益相反統制の枠組みを定期

的に監視して、かかる枠組みが適用法令及び規制上の要請の遵守を促進するために合理的な設計になっているかどうか評価する。

クロスボーダー・リスクは、依然として、世界中の金融機関につき規制当局が注目している分野であり、財政透明性に特に重点が置かれ、また、市場アクセスについても、特に欧州経済領域への第三国の市場アクセスが重視されている。更に、税務当局が現行法の新しい解釈に基づき恒久的施設の有無に応じて課税しようとする可能性のあるリスクについても、引き続き高い関心が寄せられている。当グループは、これらのリスクに対処するために設計された一連の統制を維持している。

技術革新や地政学的情勢により事業を行う複雑さが増し、規制当局が高い関心を持ち続けているため、金融犯罪（マネーロンダリング、テロ資金調達、制裁違反、詐欺及び贈収賄等）は引き続き大きなリスクとなっている。このため、UBSにとっては依然として効果的な金融犯罪防止プログラムが不可欠である。マネーロンダリングや金融詐欺の技術はますます巧妙になり、また、ウクライナに対するロシアの侵略から生じる新たな制裁の潜在的な強化等、既存のものに明示されるような、短期間のうちに複雑な実施を必要とする新規の又は斬新な制裁が課される可能性があることから、地政学的な不安定さのため制裁の状況がより困難なものになっている。仮想通貨や関連する活動又は投資等、新たなリスクは引き続き顕在化している。

米国では、通貨監督局が、2018年5月に、当グループの米国支店のKYC及びAMLプログラムに関連して、当グループに対する排除措置命令を出した。これを受けて、当グループは、全ての当グループの米国法人にわたる米国関連の銀行秘密法／AML問題の持続可能な改善を保証するための拡大的なプログラムを開始した。当グループは、2019年から2021年の間に当該枠組みについて大幅な改善を取り入れ、これらを引き続き実施している。当グループは、当グループのAML管理に計画的な機能強化をもたらすものと確信している。

当グループは、増加するリスク・プロフィールと規制当局の期待に対応するため、新たな技術の探究やより洗練された監視を含む、グローバルなAML／KYC及び制裁プログラムについての戦略的強化に注力し続けた。

当グループ全体の目的に沿って、ESGのトピックとそれらに関連するリスクは、当グループの議題において重要になっている。特に、ESGの開示、気候関連のストレス・テスト及びグリーン・ウォッシングに対する規制当局の注目度が高まっていること、また、法域を越えて展開されている新しい多様な規制の可能性を考慮している。

オペレーショナル・リスクの枠組み

オペレーショナル・リスクは当グループの事業に固有の部分である。損失は、不適切な若しくは不十分な社内手続、人員及びシステム又は外的原因により生じうる。UBSは、リスクと利益の一致の取れたバランスを実現するために、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクの特定、管理、評価及び軽減の要件を定めた当グループ全体のオペレーショナル・リスクの枠組み（ORF）に従っている。当該枠組みは以下の柱に基づいている。

- オペレーショナル・リスク分類による固有リスクの分類（当グループの事業活動や外部要因の結果として生じうる重大なオペレーショナル・リスクの領域を定義する。）
- 統制評価プロセスによる統制の設計及び運営効果に対する評価
- 特定された統制上の不備についての積極的かつ持続的な改善
- 定量的指標及び基準値並びに定性的基準によるオペレーショナル・リスク選好の決定（オペレーショナル・リスク事象に対する当グループ、UBS AG及び事業部門レベルの財務オペレーショナル・リスク選好ステートメントを含む。）
- リスク評価プロセスを通じた固有リスク及び残存リスクの評価並びに特定された不備に対処するために追加的な改善計画が必要かどうかの決定

部門長は、各事業部門におけるオペレーショナル・リスク管理の有効性と、フロントからバックオフィスまでの統制環境の頑健性についての説明責任を負い、法人の責任者である経営幹部は、それぞれの法人のオペレーショナル・リスク管理につき責任を負う。グループ部門長は、グループ部門内の統制環境及びオペレーショナル・リスク管理について完全性と有効性を確認することにより、この責任の遂行において、当グループ法人の部門長及び法人の責任者である経営幹部を支援する責任を負う。全体としては、部門長、中央のグループ部門長及び法人の責任者である経営幹部が、オペレーショナル・リスクの枠組みの実施を担当する。

コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール部門（C&ORC）は、当グループ全体におけるオペレーショナル・リスク管理の妥当性について独立した客観的視点を提供し、かつ当グループのオペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクが確実に当グループのリスク選好に従って理解され、支配され、管理されるようにする責任を負う。C&ORCと連携するチームは、グループ・コンプライアンス、レギュラトリー&ガバナンス（GCRG）部門内に置かれ、グループ執行役員会の構成員であるグループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサーの監督下にある。ORFは、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク及びコンダクト・リスクを管理し評価するための共通の基礎を形成し、当グループに適用される法令、規則及び規制をUBSが遵守していることを確かに説明するために、追加的なC&ORC活動を行っている。

2021年には、UBSは、ORFを策定するために設置された当局を通じて、ORFの見直しと強化を継続した。その際には、当グループ全体の統制ポートフォリオ分析を実施し、統制ポートフォリオ全体の一貫性を支援する等、内外の利害関係者からのフィードバックや意見を考慮した。

UBSの全ての部門は、それぞれ内部統制の設計及び業務効率の評価を定期的に行うことを義務づけられている。これらの評価のアウトプットは、サーベンス・オクスリー法第404条（SOX法第404条）により義務づけられる財務報告に対する内部統制手段の評価及びテストのベースともなる。

内部統制プロセス及びリスク評価プロセス中に確認される重大な統制上の不備は、オペレーショナル・リスクの要約として報告されなければならない、持続可能な改善策が策定及び実施される必要がある。これらの統制上の不備は上級役員レベルの所有者に割り当てられ、改善の進行度が、かかる各管理責任者の年間実績測定及び経営目的に反映される。発生源を問わず、最も重要な統制上の不備に優先順位を付け、総リスク・エクスポージャーを測定する一助として、外部監査と同様に、共通の格付方法が3つの防衛線の全てにわたって採用される。

先進的計測手法モデル

上記に概説したオペレーショナル・リスクの枠組みは、オペレーショナル・リスクに関する規制資本の算定の基盤となるものであり、これにより当グループは、事業部門に対する関連するオペレーショナル・リスク資本割当手法の一環として、オペレーショナル・リスクの定量化及び効果的なリスクの軽減管理インセンティブの確定が可能となる。

当グループは、FINMAの要件に従い、先進的計測手法（AMA）を利用して、当グループのオペレーショナル・リスクのエクスポージャーを測定し、オペレーショナル・リスクに係る規制資本を計算している。

UBSスイスAGについては事業体独自のAMAモデルが適用されているが、規制対象事業体については、現地の規制当局の承認を得た上で、規制資本に関して基本的指数又は標準的手法が採用されている。また、事業体独自の自己資本充実度に関する評価プロセスのために、当グループのAMAの方法論が利用されている。

現在、当該モデルには16種類のAMA測定単位（UoM）が含まれており、かかるUoMは当グループのオペレーショナル・リスク分類法と可能な限り綿密に連動している。頻度と重要度の分布が各モデル測定単位について較正される。頻度と重要度の両方につきモデル化された分布関数を利用して、年間損失分布が作成される。その結果として得られる、全UoMにわたる全体的な年間オペレーショナル・リスク損失分布の99.9%の分位が、必要規制資本を決定する。現在、当グループは、AMAモデルにおいて保険又はその他のリスク移転メカニズムを通じた軽減を反映していない。

AMAモデルの較正及び審査

データ駆動の頻度と重要度の分布を較正する際に重要な前提は、過去の損失が将来の事象の合理的な代替物になるということである。AMAの手法は、規制上の要請に合わせて、モデルの較正のために、過去の内部損失及びより広い業界が被った外部損失の両方を利用する。

過去の損失により駆動される当初のモデルのアウトプットは、新たな規制、地政学的変化、不安定な市場及び経済情勢等、急速に変化する外部の事情並びに内部要因（例えば、事業戦略の変更及び統制の枠組みの拡充等）を反映するために、審査され、調整される。その結果得られたベースラインのデータ駆動の頻度と重要度の分布は、対象分野の専門家によって審査され、必要に応じて、損失を予測することを目的として、事業環境及び内部統制要因に関する定性的情報の検討並びに専門家の判断に基づいて調整される。

当グループのモデルは、リスク感応度を維持するために定期的に審査されており、少なくとも年1回、再較正される。再較正又は方法論の変更の結果として規制資本が変更される場合には、かかる変更は、開示目的のための利用に先立ち、承認を得るためにFINMAに提出される。

AMAモデルのガバナンス

当グループ及び法人に特有のAMAモデルは、当グループのモデルに係るリスク管理の枠組みに合わせて、モデル・リスク管理&統制部門によって行われる独立の検証を受ける。

バーゼルIII自己資本規制における資本管理体制の期待される推移

AMAは、関連するバーゼル銀行監督委員会のバーゼルIII自己資本規制に従って、規制資本の決定を目的とする標準化された計測手法に置き換えられることが期待されている。UBSは関連するスイス当局と緊密に対話し、実施内容と関連する実施スケジュールについて協議している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2021年12月31日現在において判断したものである。

UBS AG（連結）総損失吸収力及びレバレッジ比率情報

ゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

UBSは、スイス連邦銀行法に基づくSRBと考えられ、UBSグループAG及びUBS AGは両者とも、連結ベースで、スイスSRBに適用あるバーゼルIIIの枠組みに基づく規制に服している。

UBS AG（連結）に適用あるスイスSRBの枠組み及び規制は、UBSグループAG（連結）に適用ある同枠組み及び規制と一致しており、当該情報については、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項に記載されている。

UBS AGは、単体ベースでゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの要件に服している。UBS AGの単体の資本及びその他の規制上の情報は、ubs.com/investorsに掲載される「Holding company and significant regulated subsidiaries and sub-groups」（英文）、並びにubs.com/investorsに掲載される「Pillar 3 disclosures」から入手可能な2021年12月31日付のPillar 3 report（英文）に記載されている。

下記の表は、UBS AG（連結）に関する2021年12月31日現在のRWA及びLRDに基づく規制及び情報を記載している。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

2021年12月31日現在	RWA		LRD	
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%		%	
ゴーイングコンサーン・ベースの所要自己資本				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	14.32 ¹	42,824	5.00 ¹	53,384
普通株式等Tier 1自己資本	10.02	29,966	3.50 ²	37,369
内、最低自己資本	4.50	13,455	1.50	16,015
内、バッファ自己資本	5.50	16,445	2.00	21,354
内、カウンターシクリカルなバッファ	0.02	66		
最大その他Tier 1自己資本	4.30	12,857	1.50	16,015
内、その他Tier 1自己資本	3.50	10,465	1.50	16,015
内、その他Tier 1バッファ自己資本	0.80	2,392		
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本				
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	18.54	55,434	5.19	55,434
普通株式等Tier 1自己資本	13.91	41,594	3.90	41,594
総損失吸収その他Tier 1自己資本 ³	4.63	13,840	1.30	13,840
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	3.82	11,414	1.07	11,414

内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	0.81	2,426	0.23	2,426

ゴーンコンサーン・ベースの所要自己資本⁴

ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力 ⁵	10.74	32,100	3.78	40,343
内、基盤要件	12.86	38,452	4.50	48,046
内、市場シェア及びLRDに関するその他の要件	1.44	4,306	0.50	5,338
内、要件に適用ある控除	(3.56)	(10,658)	(1.22)	(13,041)
内、付与されたリポート (最大リポートの55%相当)	(3.14)	(9,374)	(1.10)	(11,744)
内、低トリガーのTier 2資本性証券の使用に関する控除	(0.43)	(1,284)	(0.12)	(1,297)

ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	14.80	44,264	4.15	44,264
Tier 2総自己資本	1.05	3,144	0.29	3,144
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	0.87	2,596	0.24	2,596
内、非バーゼルIII適格Tier 2自己資本	0.18	547	0.05	547
TLAC適格非劣後無担保債務	13.75	41,120	3.85	41,120

総損失吸収力

所要総損失吸収力	25.06	74,923	8.78	93,727
適格総損失吸収力	33.34	99,698	9.34	99,698

リスク加重資産／レバレッジ比率分母

リスク加重資産	299,005	
レバレッジ比率分母		1,067,679

¹ 適用ある追加額が、RWAについて1.44%及びLRDについて0.50%含まれる。² 当グループの最低CET1レバレッジ比率要件である3.5%は、当グループのスイスのクレジット業務に基づく基盤要件1.5%、バッファ自己資本要件1.5%、LRDアドオン要件0.25%及び市場シェアのアドオン要件0.25%から成る。³ 関連ある資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行され、FINMAと合意した通り、UBS AG連結レベルでゴーイングコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有する。⁴ 最大25%のゴーンコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の証券に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の証券に対して少なくとも75%のゴーンコンサーン・ベースの最低要件が一度充足された後は、満期までの残存期間が1年から2年の証券全てが引き続き、ゴーンコンサーン・ベースの総自己資本に含めることについて適格とされる。⁵ 破綻処理の実行可能性に関する対策へのリポート及びより高品質の資本性証券の使用に関する控除を適用した後のゴーンコンサーン・ベースの規制は、RWAベース及びLRDベースの規制について、それぞれ8.6%と3%を下限とする。これは、合算された控除が、RWAベースの規制14.3%について5.7パーセント・ポイント及びLRDベースの規制5.0%について2.0パーセント・ポイントを超えないことを意味する。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報

単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在

ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	55,434	52,610
Tier 1総自己資本	55,434	52,610
普通株式等Tier 1自己資本	41,594	38,181
損失吸収その他Tier 1総自己資本	13,840	14,430
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	11,414	11,854
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本 ¹	2,426	2,575

ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本

ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	44,264	45,545

Tier 2総自己資本	3,144	7,744
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	2,596	7,201
内、非バーゼルIII適格Tier 2自己資本	547	543
TLAC適格非劣後無担保債務	41,120	37,801

総損失吸収力

総損失吸収力	99,698	98,155

リスク加重資産／レバレッジ比率分母

リスク加重資産	299,005	286,743
レバレッジ比率分母	1,067,679	1,036,771 ²

自己資本及び損失吸収力比率（％）

ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	18.5	18.3
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	13.9	13.3
ゴーコンサーン・ベースの損失吸収力比率	14.8	15.9
総損失吸収力比率	33.3	34.2

レバレッジ比率（％）²

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.2	5.1
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	3.90	3.68
ゴーコンサーン・ベースのレバレッジ比率	4.1	4.4
総損失吸収力レバレッジ比率	9.3	9.5

¹ 関連ある資本性証券は、新しいスイスSRBの枠組みが実施された後に発行され、FINMAと合意した通り、UBS AGのゴーイングコンサーン・ベースの自己資本としての適格を有する。² 2020年12月31日現在のレバレッジ比率分母（LRD）及びレバレッジ比率は、2020年3月25日から2021年1月1日まで適用された、COVID-19に関連してFINMAにより認められた一時的な適用免除による影響を反映していない。詳細については、2021年6月30日提出の当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に含まれる「UBS AG（連結）総損失吸収力及びレバレッジ比率情報」を参照。

UBSグループAG対UBS AG連結損失吸収力及びレバレッジ比率情報

2021年12月31日現在、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を51億米ドル下回った。これは、CET1自己資本が37億米ドル下回り、かつゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1（AT1）自己資本が14億米ドル下回ったことを反映していた。

CET1自己資本における前述の差異は、UBS AG（連結）のIFRS資本が26億米ドル下回ったこと及びUBS AGの配当金計上が上回ったこと並びに一時差異に関する繰延税金資産に関連したUBS AG（連結）レベルでの資本控除が上回ったことを主因としていた。前述した要因は、UBSグループAGレベルでの報酬関連規制資本計上額により一部相殺された。

2021年12月31日現在、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本は、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT1自己資本を14億米ドル下回った。これは、2016年から2020年の業績年度について適格従業員に当グループレベルで付与された繰延条件付資本制度報奨を主に反映していたが、UBSグループAGからUBS AGに貸し出された2件の損失吸収AT1資本証券により一部相殺された。

従業員報酬制度に関連したUBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の自己資本の差異は、UBS AG及びその子会社の従業員が対象となるサービスを遂行し、当該サービスが結果的にUBS AG及びその子会社の勘定に計上される限度において、逆になる。かかる逆転は、通常、従業員報酬制度のサービス期間に亘り発生する。

レバレッジ比率の枠組みは、UBS AG（連結）とUBSグループAG（連結）で一致している。2021年12月31日現在、UBS AG（連結）に関するゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、UBSグループAG（連結）の当該比率よりも0.5パーセント・ポイント下回った。これは主に、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本が51億米ドル下回ったことによる。

スイスSRBに基づく普通株式等Tier 1自己資本に対するIFRS資本の調整（UBSグループAG（連結）対UBS AG（連結））

2021年12月31日現在			
単位：百万米ドル	UBSグループ AG（連結）	UBS AG （連結）	差異
IFRS資本合計	61,002	58,442	2,559
非支配株主持分に帰属する持分	(340)	(340)	
確定給付制度、税引後	(270)	(270)	
税務上の繰越欠損金として認識された繰延税金資産	(4,565)	(4,565)	
一時差異に関する繰延税金資産、基準値超過分	(49)	(350)	302
のれん、税引後	(5,838)	(5,838)	
無形資産、税引後	(180)	(180)	
報酬関連構成要素（当期純利益に認識されない分）	(1,700)		(1,700)
引当金を除く先進的内部格付ポートフォリオに係る予想損失	(482)	(482)	
キャッシュ・フロー・ヘッジからの未実現（利益）／損失、税引後	(628)	(628)	
貸借対照表日に存在する公正価値で測定される金融負債の利益／損失に係る自己の信用	315	315	
貸借対照表日に存在するデリバティブ金融商品の利益／損失に係る自己の信用	(50)	(50)	
OCIを通じて公正価値で測定される負債性商品に係る未実現利益、税引後	(68)	(68)	
ブルーデンス評価調整	(167)	(167)	
株主に対する配当金計上	(1,700)	(4,200)	2,500
その他	1	(24)	25
普通株式等Tier 1自己資本合計	45,281	41,594	3,687

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの情報（UBSグループAG（連結）対UBS AG（連結））

2021年12月31日現在			
単位：百万米ドル、 別載されている場合を除く	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	60,488	55,434	5,054
Tier 1総自己資本	60,488	55,434	5,054
普通株式等Tier 1自己資本	45,281	41,594	3,687
損失吸収その他Tier 1総自己資本	15,207	13,840	1,368
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	12,783	11,414	1,369
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1自己資本	2,425	2,426	(1)
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	44,264	44,264	0
Tier 2総自己資本	3,144	3,144	0
内、低トリガーの損失吸収Tier 2自己資本	2,596	2,596	0
内、非バーゼルIII適格Tier 2自己資本	547	547	0
TLAC適格非劣後無担保債務	41,120	41,120	0
総損失吸収力			
総損失吸収力	104,752	99,698	5,054
リスク加重資産／レバレッジ比率分母			
リスク加重資産	302,209	299,005	3,204
レバレッジ比率分母	1,068,862	1,067,679	1,183
自己資本及び損失吸収力比率（％）			
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率	20.0	18.5	1.5
内、普通株式等Tier 1自己資本比率	15.0	13.9	1.1
ゴーンコンサーン・ベースの損失吸収力比率	14.6	14.8	(0.2)
総損失吸収力比率	34.7	33.3	1.3
レバレッジ比率（％）			
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	5.7	5.2	0.5
内、普通株式等Tier 1レバレッジ比率	4.24	3.90	0.34
ゴーンコンサーン・ベースのレバレッジ比率	4.1	4.1	0.0
総損失吸収力レバレッジ比率	9.8	9.3	0.5

UBS AGのセグメント報告に関する情報については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記2を参照のこと。また、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」の「参考情報」に含まれる「UBS AG（連結）主要な数値」の表を参照されたい。

以下に記載される情報は、別途記載がない限り、UBS AG（連結ベース）の情報ではなく、UBSグループAG（連結ベース）の情報であり、専ら参考情報として記載している。UBS AGの財務情報（連結ベース）はUBSグループAG（連結ベース）の財務情報と大きな差異はないことに留意されたい。UBSグループAG（連結ベース）とUBS AG（連結ベース）との間における、主要な財務情報の差異については、本書「第6 経理の状

況 1 財務書類」の「参考情報」に含まれる「UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較」を参照されたい。

UBSグループの業績

2020年度と2021年度の比較

業績

2021年度における株主に帰属する当期純利益は9億米ドル（14%）増加し、74億5,700万米ドルであった。これには純税金費用19億9,800万米ドルが含まれていた。

税引前利益は13億2,900万米ドル（16%）増加し、94億8,400万米ドルであったが、これは営業収益の増加を反映したものであり、営業費用の増加により一部相殺された。営業収益は31億5,200万米ドル（10%）増加し、355億4,200万米ドルであったが、これは主に、受取報酬及び手数料純額の32億100万米ドルの増加を反映したものであった。2020年度に正味信用損失費用が6億9,400万米ドル計上されたのに対し、正味信用損失戻入が1億4,800万米ドル計上された。これは、その他の収益が6億2,400万米ドル減少したこと並びに純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計が2億6,700万米ドル減少したことにより一部相殺されている。営業費用は、18億2,300万米ドル（8%）増加し、260億5,800万米ドルであった。この増加は、主に人件費の11億6,300万米ドルの増加及び一般管理費の6億6,800万米ドルの増加に牽引されたものであった。

営業収益

営業収益は、31億5,200万米ドル（10%）増加し、355億4,200万米ドルであった。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額及びその他の収益純額の合計は、2億6,700万米ドル減少し、125億5,500万米ドルであった。

インベストメント・バンクでは、5億7,600万米ドル減少し、50億6,700万米ドルであった。これは、当グループのプライム・ブローカレッジ業務において米国に拠点を置く顧客の債務不履行により2021年上半期に発生した8億6,100万米ドルの損失を主に反映した、グローバル・マーケットのファイナンス業務における7億1,300万米ドルの減少に主に牽引されたものであったが、資本市場業務のファイナンス収益の増加により一部相殺された。デリバティブ&ソリューションは、1億6,900万米ドル増加した。これは主に、エキイティ・デリバティブからの収益の増加によるものであったが、外国為替、金利及びクレジット商品からの収益の減少により一部相殺された。

グループ・ファンクションでは、前年度のマイナス3億200万米ドルの収益に対して、マイナス3億9,700万米ドルの収益を計上した。これは、集約化されたグループ財務部門のリスク管理サービスに関連したマイナス収益の減少により一部相殺されたものの、ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性に関連した正味の影響額を主に反映して、グループ財務部門において純収益が1億1,300万米ドル減少したことを主因としていた。これに加え、2021年度には、非中核事業及びレガシー・ポートフォリオにおけるオークション・レート証券に関する5,800万米ドルの評価益（前年度は900万米ドルの評価損）が含まれていた。

グローバル・ウェルス・マネジメントでは、3億200万米ドル増加し、53億4,100万米ドルであった。これは、取引高及びマージンの増加に起因する貸付業務収益の増加を主に反映した受取利息純額の増加に主に牽引されていたが、預金高が増加した一方で米ドル金利が低下したことを主因とした預金からの収益の減少により一部相殺された。

パーソナル&コーポレート・バンキングでは、積極的な預金管理により受取利息純額が増加したことを主因として、9,800万米ドル増加し、25億5,700万米ドルであった。

受取報酬及び手数料純額

受取報酬及び手数料純額は、32億100万米ドル増加し、223億8,700万米ドルであった。

ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬は、プラスの市場実績及び純新規報酬発生資産に起因する平均報酬発生資産の増加を反映して、グローバル・ウェルス・マネジメントに牽引され、17億5,300万米ドル増加し、97億6,200万米ドルであった。

投資信託報酬は、平均報酬発生資産の増加を反映して、主にグローバル・ウェルス・マネジメントに牽引され、5億100万米ドル増加し、57億9,000万米ドルであった。アセット・マネジメントの運用報酬は、平均投資資産ベースの増加に基づき増加したが、2020年に特に高水準であった業績ベースの受取報酬が減少したことにより一部相殺された。

引受報酬は、主にインベストメント・バンクの公募による株式引受収益の増加に牽引されて3億7,800万米ドル増加し、14億6,300万米ドルであった。

M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬は、3億6,600万米ドル増加し、11億200万米ドルであった。これは、2021年に終了した取引の数が増加したことにより、インベストメント・バンクのグローバル・バンキング業務でM&A取引からの収益が増加したことを主に反映していた。

仲介報酬純額は、インベストメント・バンクのキャッシュ・エクイティ業務及びグローバル・ウェルス・マネジメントにおける顧客活動水準の上昇を反映して、2億6,500万米ドル増加し、41億2,300万米ドルであった。

その他の収益

その他の収益は、6億2,400万米ドル減少し、4億5,200万米ドルであった。これは、2020年にフォンドセンターAG（現在のクリアストリーム・ファンド・センターAG）を一部売却したことによる6億3,100万米ドルの利益が生じたのに対し、2021年にクリアストリーム・ファンド・センターAG（旧フォンドセンターAG）に対する当グループの残存する少数株主持分を売却したことによる3,700万米ドルの利益が生じたことを主に反映して、子会社及び関連会社の処分からの利益が減少したことを主因としていた。当グループはまた、2021年に、オーストリアの国内ウェルス・マネジメント事業の売却による1億米ドルの利益及び残存する破産債権に関連した5,100万米ドルの利益を計上した。前年には、ブルームバーグ商品指数ファミリーに関連する知的財産権を売却したことによる2億1,500万米ドルの利益を計上した。

信用損失費用／戻入

前年に正味信用損失費用が6億9,400万米ドル計上されたのに対し、正味信用損失戻入の合計が1億4,800万米ドル計上された。これは、ステージ1及び2のポジションに関連する1億2,300万米ドルの正味戻入並びに信用減損（ステージ3）ポジションに関連する2,500万米ドルの正味戻入を反映していた。

営業費用

営業費用は、18億2,300万米ドル（8%）増加し、260億5,800万米ドルであった。

人件費

人件費は、11億6,300万米ドル増加し、183億8,700万米ドルであったが、これには、リストラクチャリング費用純額2億米ドル（前年は1億600万米ドル）が含まれていた。2021年度のリストラクチャリング費用合計からは、8,000万米ドルの縮小による利得が控除されており、これはリストラクチャリング活動後の人員の減少から生じたスイスの年金制度に関連した確定給付債務（DB0）の減少を表している。

ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、報酬の対象となる収益が増加したことにより、7億6,900万米ドル増加し、48億6,000万米ドルであった。

給与コストは、3億1,600万米ドル増加し、73億3,900万米ドルであったが、これは主に為替換算の影響及びリストラクチャリング費用の増加によるものであった。

社会保障費用は、支払給与の増加に概ね沿う形で7,900万米ドル増加し、9億7,800万米ドルであった。

一般管理費

一般管理費は、6億6,800万米ドル増加し、55億5,300万米ドルであった。これは、フランスのクロスボーダー事件に関する訴訟引当金の7億4,000万米ドル（6億5,000万ユーロ）の増加及びIT費用の1億600万米ドルの増加を主因としていた。これらの影響額は、コンサルティング費用及び外部委託費の減少により一部相殺された。

2021年度の英国及びドイツの銀行税に係る費用純額は5,800万米ドルであり、これには過年度に関連した貸方計上1,600万米ドルが含まれていた。2020年度の英国及びドイツの銀行税に係る費用純額は5,500万米ドルであり、これには過年度に関連した貸方計上2,700万米ドルが含まれていた。

当グループは、本業界では訴訟、規制上及び類似の事項に関連する費用が予見可能な将来においても引き続き増加すると考えられる状況での経営が続き、当グループは今後も多数の重要な請求及び規制事項の対象となると考えている。当該事項の結果、解決する時期、及び解決することにより当グループの将来の事業、財務成績又は財政状態が受ける潜在的な影響を予測するのは極めて困難である。

減価償却費、償却費及び減損

非金融資産の減価償却費、償却費及び減損は、800万米ドル減少し、21億1,800万米ドルであった。これは、主に自己創設ソフトウェアに係る減損費用の減少、リース不動産に関連した減価償却費の減少及び無形資産償却費の減少に牽引されていたが、自己創設ソフトウェアに係る減価償却費の増加により一部相殺された。

税金

2021年度に計上された当グループに係る法人所得税費用は、2020年度の15億8,300万米ドル（実効税率は19.4%）に対して、19億9,800万米ドル（実効税率は21.1%）であった。2021年度の法人所得税費用には、スイスの税金費用7億1,400万米ドルとスイス以外の税金費用12億8,400万米ドルが含まれていた。

スイスの税金費用には、UBSスイスAG及びその他のスイス法人の課税所得に関連する6億8,000万米ドルの当期税金費用が含まれていた。また、当該税金費用には3,400万米ドルの繰延税金費用も含まれており、これは一時差異の変動を反映していた。

スイス以外の税金費用には、スイス外の子会社及び支店が稼得した課税所得に関連する8億8,400万米ドルの当期税金費用及び4億米ドルの繰延税金費用純額が含まれていた。UBSアメリカズ・インクにおける税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関連して過去に認識された繰延税金資産（DTA）の償却に主に関連した7億3,400万米ドルの費用は、DTAの再測定に関する3億3,400万米ドルの便益により一部相殺された。この便益には、特定の法人に係るDTAの上方再評価1億5,200万米ドル（主に当グループの事業計画プロセスに関連している。）が含まれていた。これには、UBS AGからUBSアメリカズ・インク及びUBSファイナンシャル・サービス・インクに対する不動産資産の拠出に主に関連した追加的なDTAの認識に係る1億1,300万米ドルも含まれており、これにより、2018年第4四半期になされた選択に基づき米国の税務上過年度に資本計上されていた関連ある過去の不動産費用に関するDTAの全額を認識することができた。更に、これには、当年度における当グループの株価の上昇により、繰延株式報酬に対する将来の税額控除の期待値上昇に関する6,900万米ドルが含まれていた。

フランスのクロスボーダー事件に関する訴訟引当金の増加に関して当年度に認識された税引前費用は、何ら税務上の便益をもたらすものではなかった。

来年度の事業計画プロセスに係るDTAの再評価及び当年度中に施行され得る米国法人税率の変更やその他の重要な管轄権下における法定税率の変更による潜在的な影響を除外すると、2022年度の税率は約24%になるものと見込まれる。

株主に帰属する包括利益合計

2021年度の株主に帰属する包括利益合計は、当期純利益74億5,700万米ドル及びその他の包括利益（OCI）（税引後）マイナス23億5,100万米ドルを反映して、51億600万米ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するOCIは、マイナス16億7,500万米ドルであったが、これは、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与えたことから、ヘッジ手段に係る純利得をOCIから損益計算書に振り替えたことを主に反映していた。

為替換算に関連するOCIは、マイナス5億3,500万米ドルであった。これは主に、米ドルに対するユーロ安（7%）、スイス・フラン安（3%）及び円安（10%）によるものであった。

OCIを通じて公正価値で測定される金融資産に関連するOCIは、マイナス1億5,700万米ドルであり、関連する米ドル長期金利上昇後の2億300万米ドルの未実現損失純額を主に反映したものであった。

ヘッジコストに関連するOCIは、マイナス2,600万米ドルであり、これは、クロスカレンシー・スワップの公正価値を減少させた米ドル／ユーロのクロスカレンシー・ベーススの縮小に主に牽引された。

確定給付制度のOCI（税引後）は、マイナス500万米ドルであった。スイスの年金制度に関する税引前OCI純額の合計は、マイナス3億3,600万米ドルであった。これは主に、総制度資産を増加させた2億5,400万米ドルの臨時雇用者拠出及び損益に対するDB0を減少させた8,000万米ドルの年金制度縮小に起因していた。これらの影響額は、資産計上上限により2021年12月31日現在の貸借対照表に年金資産純額を計上することができなかったため、OCIの損失の相殺をもたらした。2018年に公表している通り、UBSは、最大7億2,000万スイス・フラン（2021年12月31日の期末レートで7億9,000万米ドル）を2020年、2021年及び2022年の3回に分けて拠出することにより、2019年に導入されたスイスの年金制度への変更による影響を緩和することに同意している。2021年第1四半期における2億5,400万米ドルの臨時拠出は、2回目の支払金額（2020年第1四半期における1回目の支払金額は、2億3,500万米ドル）を反映していた。

当グループのスイス以外の年金制度に関する税引前OCIの合計はプラス3億3,900万米ドルであった。これは主に英国の年金制度に牽引されており、当該年金制度はプラス2億700万米ドルの税引前OCI純額を計上した。英国の年金制度におけるプラスのOCIには、制度資産に関するプラスの運用収益に起因する2億7,700万米ドルのOCI利益が反映されていたが、DB0の再測定に係るOCI損失7,100万米ドルにより一部相殺された。DB0の再測定による当該影響は、適用あるインフレ率の上昇に起因する3億1,600万米ドルの損失及び事前の保険統計上の仮定と実際の数値との差異から生じる影響額を示す5,900万米ドルの経験損失を主因としていたが、適用される割引率の上昇に起因する3億1,900万米ドルの利益により一部相殺された。

公正価値での測定を指定された金融負債に関する自己の信用に関連するOCIは、主に、時の経過による影響を反映して、プラス4,600万米ドルであった。

金利動向感応度

2021年12月31日現在、当グループは、イールド・カーブが+100ベース・ポイント平行移動することにより、当該移動の後の最初の年に、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約18億米ドル増加する可能性があるとの見積もっている。この増加のうち、約12億米ドル及び2億米ドルがそれぞれ米ドル及びスイス・フラン金利の変動から生じると予想される。イールド・カーブが-100ベース・ポイント平行移動した場合には、米ドル建てのポジションを主因として、当該移動の後の最初の年に、グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて年間の受取利息純額が合計で約8億米ドル減少する可能性がある。

これらの見積りは、全通貨で同様であり、かつ、当グループのバンキング勘定に適用される2021年12月31日現在のインプライド・フォワード・レートに関連する、金利の即時変動についての仮定シナリオに基づいている。更に、当該見積りは、貸借対照表の規模及び構造に変動がないこと、外国為替レートが一定であること並びに特定の管理活動が存在しないことを前提としている。

季節的な特性

当グループの収益には、特にインベストメント・バンクとグローバル・ウェルス・マネジメントに関する取引ベース収益において、季節的な特性が表れる場合があり、通常、第1四半期に顧客活動水準が最も活発となり、その年の残りの期間（特に夏期数ヶ月間及び年末休暇の時期）には鈍化する。

主要な数値

以下に当グループの主要な数値の概要を示す。資本管理に関する主要な数値の詳細情報は、UBSグループAG及びUBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」の項を参照のこと。

費用対収益比率

費用対収益比率は、前年度の73.3%に対して73.6%であった。これは、営業費用の増加を反映しており、営業収益の増加に起因して一部相殺されていた。費用対収益比率は、信用損失費用／戻入控除前の収益に基づき測定される。

普通株式等Tier 1自己資本

普通株式等Tier 1 (CET1) 自己資本は、54億米ドル増加し、453億米ドルであった。これは主に、税引前営業利益95億米ドル、一時差異に係る適格繰延税金資産の5億米ドルの増加、クリアストリーム・ファンド・センターAG (旧fondセンターAG) に対する当グループの残存する少数株主持分の売却により生じたのれん控除の4億米ドルの減少及び三井住友トラスト・ホールディングス株式会社との新しい業務提携企業の発足に関連した2億米ドルの増加によるものであった。これらの影響額は、配当金の見越計上額17億米ドル、当期税金費用16億米ドル、当グループの株式買戻しプログラムに基づく株式買戻し6億米ドル、為替換算のマイナスの影響6億米ドル、報酬及び自己株式に関連した資本の構成要素4億米ドル並びに確定給付制度からのマイナスの影響2億米ドルにより一部相殺された。

当グループの2021年度の株式買戻しにより、当グループの株式買戻しプログラムに基づく26億米ドルの株式買戻しを反映して、CET1自己資本が6億米ドル減少したが、潜在的株式買戻しのための資本準備金20億米ドルを使用したことにより一部相殺された。潜在的な株式買戻しのための資本準備金は2021年度中に全額使用された。

CET1自己資本利益率

当グループのCET1自己資本利益率 (RoCET1) は、前年度に17.4%であったのに対し、17.5%となったが、これは株主に帰属する当期純利益の9億米ドルの増加 (50億米ドル増加した平均CET1自己資本に起因して一部相殺された。) を反映していた。

リスク加重資産

リスク加重資産 (RWA) は、131億米ドル増加し、3,022億米ドルであった。これは主に、信用及びカウンターパーティの信用リスクのRWAの120億米ドルの増加、オペレーショナル・リスクのRWAの10億米ドルの増加、並びに非カウンターパーティ関連リスクのRWAの9億米ドルの増加に牽引されたものであった。これらの増加は、市場リスクのRWAの8億米ドルの減少によって一部相殺された。

普通株式等Tier 1自己資本比率

当グループのCET1自己資本比率は、1.2パーセンテージ・ポイント上昇して15.0%となった。これは、CET1自己資本の54億米ドルの増加が、前述のRWAの増加により一部相殺されたことを反映していた。

レバレッジ比率分母

レバレッジ比率分母 (LRD) は、320億米ドル増加し (2020年3月25日から2021年1月1日まで適用され、スイス金融市場監督当局 (FINMA) により付与された一時的な適用免除を除く。)、1兆690億米ドルであった。この増加は、資産規模及びその他の動向540億米ドルに牽引されたが、為替効果230億米ドルに起因する減少により一部相殺された。

普通株式等Tier 1レバレッジ比率

当グループのCET1レバレッジ比率は、3.85%から4.24%に上昇した (2020年3月25日から2021年1月1日まで適用され、FINMAにより付与された一時的な適用免除を除く。)。これは、前述したCET1自己資本の54億米ドルの増加が、前述したLRDの増加により一部相殺されたことによる。

ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率

当グループのゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率は、5.4%から5.7%に上昇した (2020年3月25日から2021年1月1日まで適用され、FINMAにより付与された一時的な適用免除を除く。)。これは、当グループのゴーイングコンサーン・ベースの資本の43億米ドルの増加が、前述したLRDの増加により一部相殺されたことによる。

従業員

2021年12月31日現在の当グループの従業員数は、概ね変動なく71,385名 (フルタイム換算) であり、2020年12月31日現在と比べて166名の純減であった。

グローバル・ウェルス・マネジメント

2020年度と2021年度の比較

業績

税引前利益は、7億6,400万米ドル（19%）増加し、47億8,300万米ドルであった。これは営業収益の増加によるものであったが、フランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金が6億5,700万米ドル増加したことを含む営業費用の増加により一部相殺されている。

営業収益

営業収益合計は、24億400万米ドル（14%）増加し、194億4,900万米ドルであった。これは全営業収益ラインにわたる収益の増加によるものであった。

受取利息純額は2億1,700万米ドル増加し、42億4,400万米ドルであった。このほとんどは、貸出高及びマージンの増加による貸出収益の増加によるものであったが、預金残高が増加したにもかかわらず米ドル金利の減少を主因として生じた預金からの収益の減少により、一部相殺されている。

経常受取報酬純額は17億9,800万米ドル増加し、111億7,000万米ドルであった。これは主に、プラスの市場実績を反映した平均報酬発生資産の増加及び純新規報酬発生資産の増加によるものであった。

取引ベース収益は2億6,000万米ドル増加し、38億3,600万米ドルであった。これは、南北アメリカ、EMEA及びスイスにおける高い顧客活動水準を反映したものである。

その他の収益は900万米ドル増加し、1億6,800万米ドルであった。これは主に、当グループのオーストリアの国内ウェルス・マネジメント事業をLGTに売却したことに関連する1億米ドルの利益によるものである。2020年度のその他の収益には、フォンドセンターAG（現在のクリアストリーム・ファンド・センターAG）の過半数の株式を売却したことによる6,000万米ドルの利益が含まれていた。

正味信用損失戻入は、前年同期に8,800万米ドルの正味費用を計上したのに対し、2,900万米ドルであった。ステージ1及び2の信用損失戻入は2,800万米ドルであったが、これは主に、当年度中のモデル適用後の調整の一部戻入1,200万米ドル及びモデルの更新によるものであった。ステージ3の正味信用損失戻入は100万米ドルであった。

営業費用

営業費用合計は前年度から16億3,900万米ドル増加し、146億6,500万米ドルであった。これは主に、報酬の対象となる収益の増加を反映したファイナンシャル・アドバイザー変動報酬の増加、及び前述したフランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金の6億5,700万米ドルの増加によるものであった。

税引前利益成長率

2021年度の税引前利益成長率は、2020年度の18.3%に対して19.0%であった。当部門の目標範囲は、期間を通じて10%から15%である。

費用対収益比率

費用対収益比率は、プラスの営業レバレッジを反映して、前年度の76.0%に対して75.5%に減少した。

報酬発生資産

報酬発生資産は、2,050億米ドル（16%）増加し、1兆4,820億米ドルであった。その大部分は、全ての地域にわたる流入による1,069億米ドルの純新規報酬発生資産、並びにプラスの純市場実績及びプラスの為替換算の影響980億米ドルによるものであった。

貸出金

貸出金は、210億米ドル（10%）増加し、2,341億米ドルであった。これは主に、新規貸出金純額251億米ドルによるものであったが、マイナスの為替換算の影響30億米ドル、並びに、今後実施される当グループのスペインの国内ウェルス・マネジメント事業及びUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGの売却に関連する、貸出金から売却目的保有処分グループへの振替による11億米ドルにより、一部相殺されている。新規貸出金純額の増加の主な要因は、ロンバード・ローン及びモーゲージの増加によるものである。2021年度の貸出金の浸透率は、7.1%で安定していた。

地域別コメント：2020年度と2021年度の比較

南北アメリカ

税引前利益は、6億4,100万米ドル増加し、20億100万米ドルであった。営業収益は、16億4,500万米ドル増加し、106億7,200万米ドルであった。これは、経常受取報酬純額、受取利息純額及び取引ベース収益の増加によるものである。費用対収益比率は、84.4%から81.4%に減少した。貸出金は、196億米ドルの新規貸出金純額を反映して、27%増加し、920億米ドルであった。報酬発生資産は、19%増加し、9,000億米ドルであった。これは、プラスの市場実績及び純新規報酬発生資産643億米ドルを主因としていた。

スイス

税引前利益は、1億800万米ドル増加し、7億5,000万米ドルであった。これには、フランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金の8,500万米ドルの増加が含まれていた。営業収益は、主に経常受取報酬純額、受取利息純額及び取引ベース収益の増加により、2億600万米ドル増加して19億600万米ドルとなった。費用対収益比率は、61.7%から60.8%に減少した。貸出金は、3%増加して、430億米ドルであった。これは23億米ドルの新規貸出金純額によるものであったが、マイナスの為替の影響により一部相殺されている。報酬発生資産は、17%増加し、1,300億米ドルであった。これは、純新規報酬発生資産106億米ドル並びにプラスの市場実績及び為替による正味影響額を主因としていた。

EMEA

税引前利益は、1億4,500万米ドル減少し、8億1,200万米ドルであった。これは、フランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金の5億7,200万米ドルの増加に牽引されていた。営業収益は、3億9,700万米ドル増加し、39億5,300万米ドルであった。これは、前述した当グループのオーストリアの国内ウェルス・マネジメント事業の売却による利益に牽引された経常受取報酬純額及びその他の収益、並びに取引ベース収益の増加によるものであった。費用対収益比率は、72.7%から79.6%に増加した。貸出金は、主に38億米ドルの新規貸出金純額を反映して、3%増加し、500億米ドルであったが、マイナスの為替の影響及び前述した貸出金から売却目的保有処分グループへの7億米ドルの振替により一部相殺されている。報酬発生資産は、9%増加し、3,340億米ドルであった。これは、純新規報酬発生資産188億米ドル並びにプラスの市場実績及び為替による正味影響額を主因としていた。

アジア太平洋

税引前利益は、1億7,600万米ドル増加し、12億3,700万米ドルであった。営業収益は、1億6,600万米ドル増加し、29億100万米ドルであった。そのほとんどは、経常受取報酬純額及び受取利息純額によるものであった。費用対収益比率は、61.2%から57.4%に減少した。貸出金は2%減少して、490億米ドルであったが、これは、マイナスの為替の影響、及び顧客が市場の不確実性に鑑みて債務を縮小したことに伴う5億米ドルの新規貸出金純額の流出によるものであった。報酬発生資産は、13%増加し、1,160億米ドルであった。これは、純新規報酬発生資産137億米ドルを主因としていた。

パーソナル&コーポレート・バンキング

2020年度と2021年度の比較

業績

税引前利益は、4億1,200万スイス・フラン（35%）増加し、15億8,700万スイス・フランであった。これは営業収益の増加を反映したものであったが、営業費用の増加により一部相殺された。

営業収益

営業収益合計は、5億7,700万スイス・フラン（17%）増加し、39億8,400万スイス・フランであった。これは、前年度に正味信用損失費用が計上されたのに対し、正味信用損失戻入が計上されたこと、及び全収益ラインにおける増加を反映したものであった。

受取利息純額は2,500万スイス・フラン増加し、19億4,100万スイス・フランであったが、これは主に、積極的な預金運用によるものである。

経常受取報酬純額は、主に、新規投資運用商品による純資金流入及びプラスの市場実績を反映した平均保管資産の増加を受けた、保管費、運用委託契約報酬及び投資信託報酬の増加に牽引されて、9,800万スイス・フラン増加し、7億7,400万スイス・フランであった。

取引ベース収益は、9,400万スイス・フラン増加し、10億7,900万スイス・フランであったが、これは、一部の国におけるCOVID-19関連規制の緩和を受けて、顧客による旅行及びレジャーへの出費が引き続き増加したことを反映して、クレジットカード及び外国為替取引からの収益が2020年度と比較して増加したことを主因としていた。2020年度第3四半期には、株式投資の売却に関連する1,700万スイス・フランの利益が含まれていた。

その他の収益は、2021年第2四半期に複数の小規模不動産を売却したことから生じた2,600万スイス・フランの利益に主に牽引され、3,600万スイス・フラン増加し、1億1,000万スイス・フランであった。

正味信用損失戻入は、前年度に正味費用が2億4,300万スイス・フランであったのに対し、7,900万スイス・フランであった。ステージ1及び2の信用損失戻入は5,700万スイス・フランであったが、その大部分は当年度中におけるモデル適用後の調整の一部戻入、並びにモデルの更新によるものであった。前年度のステージ1及び2の正味信用損失費用は、1億2,300万スイス・フランであった。これは、スイスの大手企業顧客、中小規模の事業体及び金融仲介機関に対する選定されたエクスポージャーに関する費用を主に反映しており、それより程度は下回るものの、不動産に関する費用も反映していた。これらのモデル化された予想損失は、その大部分がCOVID-19のパンデミックの影響を反映するために更新されたマクロ経済の見通しを考慮し、将来予測に関するシナリオとそれに関連する比重を更新したことを原因としていた。ステージ3の正味戻入は、商品取引金融のカウンターパーティにおける詐欺行為事例に関連した費用5,400万スイス・フランを含む正味費用が1億2,000万スイス・フランであったのに対し、2,300万スイス・フランであった。

営業費用

営業費用合計は、1億6,400万スイス・フラン（7%）増加し、23億9,700万スイス・フランであったが、そのほとんどは、フランスのクロスボーダー事件の訴訟引当金の7,600万スイス・フラン（8,300万米ドル）の増加、並びにテクノロジーへの投資及び変動報酬の増加によるものである。

費用対収益比率

費用対収益比率は、61.2%から61.4%に僅かに上昇した。これは営業費用の増加を反映したものであるが、収益の減少により一部相殺されている。

アセット・マネジメント

2020年度と2021年度の比較

業績

税引前利益は、4億2,500万米ドル（29%）減少し、10億3,000万米ドルであった。これは、2020年第3四半期におけるファンドセンターAG（現在のクリアストリーム・ファンド・センターAG）の過半数株式の売却による利益5億7,100万米ドル、及び、2021年第2四半期においてドイツ取引所に対しクリアストリーム・ファンド・センターAG（旧ファンドセンターAG）に対する当グループの残存する少数株主持分を売却したことに関連する3,700万米ドルの利益を反映していた。これらの利益を除くと、税引前利益は、1億900万米ドル（12%）増加し、9億9,300万米ドルであった。これは、営業レバレッジがプラスであったことを反映している。

営業収益

営業収益合計は、3億5,800万米ドル（12%）減少し、26億1,600万米ドルであった。前述した売却による利益を除くと、営業収益合計は、1億7,600万米ドル（7%）の増加であった。

運用手数料純額は、3億7,000万米ドル（19%）増加し、23億2,000万米ドルであった。これは、前向きな市場環境及び堅調な新規純資金創出の組み合わせを反映して、平均投資資産ベースが増加したことによるものである。

実績報酬は、2020年度においては特に高水準であったのに対し、主に当グループのヘッジ・ファンド業務及び株式業務において、1億9,500万米ドル減少し、2億6,000万米ドルであった。

営業費用

営業費用合計は6,700万米ドル（4%）増加し、15億8,600万米ドルであった。これは主に、人件費の増加及び為替の影響によるものであるが、一般管理費の減少により一部相殺された。

費用対収益比率

費用対収益比率は、2020年度に51.0%であったのに対して、60.6%となった。前述した売却による利益を除くと、費用対収益比率は、2020年度に63.2%であったのに対して61.5%であった。

投資資産

投資資産は、1兆920億米ドルから1兆2,110億米ドルに増加した。これは、プラスの市場実績1,020億米ドル及び新規純資金流入額450億米ドルを反映していたが、マイナスの為替の影響280億米ドルにより一部相殺されている。マネー・マーケット・フローを除くと、新規純資金は480億米ドルであった。

運用実績

2021年度、リスク資産の運用は堅調であり、市場のボラティリティは緩和された。拡大的な金融政策は、世界全体の持続的かつ広範な経済回復を支えた。世界的な需要の高まりに対応するために生じた供給不足は、年間を通じたエネルギー価格の上昇と強いインフレを招き、米国連邦準備制度理事会を始めとする中央銀行は、将来の金融政策の見直しを開始した。

モーニングスター社は2021年度末付で、当グループのリテールファンド及び機関投資家向けファンド（アクティブ運用及びパッシブ運用）の64%に、運用資産（AuM）加重ベースで、4つ星又は5つ星の格付けを付与している。更に、当グループのアクティブに運用されるオープンエンド型リテールファンド及びアクティブに運用される機関投資家向けAuMの55%（当グループの該当するAuMの44%に相当）は、3年間の投資期間のAuM加重ベースで、それぞれの同等のグループの中央値を上回るランク付けをされている。

インベストメント・バンク

2020年度と2021年度の比較

業績

税引前利益は、1億4,800万米ドル（6%）増加し、26億3,000万米ドルであった。これは営業収益の増加によるものであったが、営業費用の増加により一部相殺されている。

営業収益

営業収益合計は、2020年度の信用損失費用と比較して、グローバル・バンキングの収益及び正味信用損失戻入が増加したことを反映して、2億7,400万米ドル（3%）増加し、94億8,800万米ドルであったが、グローバル・マーケットにおける収益の減少により一部相殺されている。

グローバル・バンキング

グローバル・バンキングの収益は、7億8,000万米ドル（33%）増加し、31億5,800万米ドルであった。これは、キャピタル・マーケット及びアドバイザーにおける収益に牽引されており、一方で、グローバル手数料プール全体は39%増加した。

アドバイザーの収益は、3億5,400万米ドル（56%）増加し、9億8,800万米ドルであった。これは主に、2021年度に終了したM&A取引数の増加からの収益の増加によるものであり、一方で、グローバル手数料プールは64%増加した。

キャピタル・マーケットの収益は、4億2,600万米ドル（24%）増加し、21億7,000万米ドルであった。これは主に、エクイティ・キャピタル・マーケット（ECM）の収益が、グローバルECM手数料プールの34%の増加に対し、3億5,800万米ドル（52%）増加したことを反映するものであった。

グローバル・マーケット

グローバル・マーケットの収益は、8億4,500万米ドル（12%）減少し、62億9,600万米ドルであった。これは、当グループのファイナンス及びデリバティブ&ソリューションの収益の減少によるものであったが、エグゼキューション業務の収益の増加により一部相殺されている。

エグゼキューション業務の収益は、3,700万米ドル（2%）増加し、18億9,400万米ドルであった。キャッシュ・エクイティにおける収益の増加は、他の商品収益の減少により一部相殺されている。

デリバティブ&ソリューションの収益は、1億8,700万米ドル（5%）減少し、34億2,200万米ドルであった。これは主に、ブルームバーグ商品指数ファミリーに関連する知的財産権の売却による2億1,500万米ドルの利益を含む、2020年第3四半期の収益によるものであった。この利益を除く収益は、2,800万米ドル（1%）の増加となった。

ファイナンスの収益は、6億9,500万米ドル（42%）減少し、9億7,900万米ドルであった。これは主に、当グループのプライム・ブローカレッジ業務において米国に拠点を置く顧客の債務不履行により2021年上半年に発生した8億6,100万米ドルの損失によるものであった。この損失を除く収益は、1億6,600万米ドル（10%）の増加となった。

グローバル・マーケットの株式業務の収益は、7,900万米ドル（2%）増加し、45億8,100万米ドルであった。ファイナンスの収益には前述したプライム・ブローカレッジ業務における損失が含まれていた一方で、エクイティ・デリバティブ及びキャッシュ・エクイティ商品の収益が増加した。

グローバル・マーケットの外国為替、金利及びクレジット業務の収益は、2020年度の堅調な収益と比べて、9億2,300万米ドル（35%）減少し、17億1,500万米ドルであった。

信用損失費用／戻入

正味信用損失戻入は、主にステージ1及び2のポジションに関連して、3,400万米ドルとなったが、これは、当年度中のモデル適用後の調整の一部の正味戻入に加えて、モデルの更新によるものであった。前年同期の正味信用損失費用は、COVID-19のパンデミックの影響により、3億500万米ドルであった。

営業費用

営業費用合計は、1億2,600万米ドル（2%）増加し、68億5,800万米ドルであった。この増加は主に、為替換算の影響に牽引されていた。

費用対収益比率

費用対収益比率は、好調であった前年と比較して収益が1%減少し、営業費用が2%増加したことにより、70.7%から72.5%に増加した。

リスク加重資産

リスク加重資産（RWA）は、20億米ドル（2%）減少し、920億米ドルであった。これは主に、オペレーショナル・リスクのRWAが30億米ドル減少し、市場リスクのRWAが10億米ドル減少したことによるが、貸出金及びローン・コミットメントの増加により信用リスクのRWAが20億米ドル増加したことにより一部相殺されている。

レバレッジ比率分母

レバレッジ比率分母は、40億米ドル（1%）増加し、3,190億米ドルであった。これは、オンバランス・シートのエクスポージャーの90億米ドルの増加を主に反映していたが、デリバティブ及び有価証券ファイナンス取引のエクスポージャーの40億米ドルの減少により、一部相殺されている。

グループ・ファンクション

2020年度と2021年度の比較

業績

グループ・ファンクションは、前年同期に10億6,000万米ドルの税引前損失を計上したのに対し、6億8,900万米ドルの税引前損失を計上した。

グループ財務部門

グループ財務部門の業績は、前年同期のマイナス3億4,100万米ドルに対し、マイナス4億4,600万米ドルであった。

ヘッジ会計の非有効性を含む会計上の非対称性からの収益は、前年同期のプラス600万米ドル（純額）に対し、マイナス3億4,100万米ドル（純額）であった。

集約化されたグループ財務部門のリスク管理業務に関連した収益は、前年同期のマイナス2億7,900万米ドルに対し、マイナス6,300万米ドルであった。2020年度における費用の増加は、同年上半期のCOVID-19の市場ストレスに関連した流動性コストの増加によってもたらされた。

営業費用は3,000万米ドル減少し、4,200万米ドルであった。

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオ

非中核事業及びレガシー・ポートフォリオの業績は、前年同期のマイナス2億6,900万米ドルに対し、マイナス7,900万米ドルであった。その一部は、当グループの16億米ドルのオークション・レート証券（ARS）のポートフォリオが、2020年度に900万米ドルの評価損を計上したのに対し、今年度は5,800万米ドルの評価益を計上したことによる。ARSに対する当グループの残りのエクスポージャーは、2021年12月31日現在、全て投資適格の格付を得ている。また、2020年度には、エネルギー関連エクスポージャーの信用損失費用4,200万米ドルが含まれていた一方で、2021年度には、残存する破産債権に関連した5,100万米ドルの収益が含まれていた。

グループ・サービス

グループ・サービスの業績は、前年同期のマイナス4億5,000万米ドルに対し、マイナス1億6,500万米ドルであった。これは、当グループの法人改革プログラムに関連する費用が減少し、また、繰延税金資産の資金調達費用が低下したことに加え、2020年度には、リースの早期終了及び関連する引当金に関する不動産費用7,200万米ドル、自己創設ソフトウェアの減損6,700万米ドル、並びに一定の繰延株式報酬残高の修正に関連する5,400万米ドルの費用が含まれていたことによるものである。

当グループの事業部門及びグループ・ファンクションに関する主要な財務情報

当グループの事業部門及びグループ・ファンクションに関する業績¹

単位：百万米ドル	2021年12月31日終了年度					合計
	グローバル・ウェルス・マネジメント	パーソナル&コーポレート・バンキング	アセット・マネジメント	インベストメント・バンク	グループ・ファンクション	
営業収益	19,449	4,349	2,616	9,488	(360)	35,542
内、UBSのオーストリア国内ウェルス・マネジメント事業の売却益	100					100
営業費用	14,665	2,618	1,586	6,858	330	26,058
内、リストラクチャリング費用純額 ²	87	17	17	74	21	216
税引前営業利益／（損失）	4,783	1,731	1,030	2,630	(689)	9,484
2020年12月31日終了年度						

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメン ト・ バンク	グループ・ ファンクション	合計
営業収益	17,045	3,651	2,974	9,214	(494)	32,390
内、ファンドセンターAGの過半数株式売却 益純額	60		571			631
内、知的財産権売却益				215		215
内、売却不動産又は売却目的で保有する 不動産からの利益純額					64	64
内、2020年第4四半期におけるオークショ ン・レート証券に関する評価益 ³					134	134
内、関連会社投資に関連する利益	6	19				26
内、純損益を通じて公正価値で測定される 株式投資売却益	4	18				22
営業費用	13,026	2,392	1,519	6,732	567	24,235
内、2020年第3四半期における発行済繰延 株式報酬に関する費用の繰上計上 ⁴	46	3	22	229	58	359
内、終了した不動産リースに関連する費用					72	72
内、自己創設ソフトウェアの減損 ⁵					67	67
内、リストラクチャリング費用純額	72	5	6	24	0	107
税引前営業利益／（損失）	4,019	1,259	1,455	2,482	(1,060)	8,155

2019年12月31日終了年度

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメン ト・ バンク	グループ・ ファンクション	合計
営業収益	16,353	3,715	1,938	7,269	(385)	28,889
内、為替差損純額 ⁶					(35)	(35)
内、売却目的で保有する不動産からの 純損失					(29)	(29)
営業費用	12,955	2,274	1,406	6,485	192	23,312
内、のれんの減損				110		110
内、リストラクチャリング費用純額	68	17	33	168	(2)	284
税引前営業利益／（損失）	3,397	1,441	532	784	(577)	5,577

¹ この表で開示されている営業収益及び営業費用の構成要素は、指定された報告期間について、経常外であるか又は基礎的な業績を必ずしも表示しない項目である。² リストラクチャリング活動後の人員の減少から生じたスイスの年金制度に関連した確定給付債務の減少を表す、縮小による利得8,000万米ドルが含まれている。³ 評価方法が変更された後の、基礎となる市況が回復した結果2020年第4四半期に認識された評価益を反映している。この利益は、当該年度のこれより前に認識された評価損による相殺分を上回った。⁴ 一定の発行済繰延株式報酬の継続的権利確定条件が修正された2020年第3四半期に認識された繰上計上費用を反映している。この金額には、本来であれば2020年第4四半期に認識されていたはずの約8,000万米ドルの繰上計上費用が含まれる。通年の影響額は、約2億8,000万米ドル（グローバル・ウェルス・マネジメント：3,000万米ドル、アセット・マネジメント：1,000万米ドル、インベストメント・バンク：1億8,000万米ドル、グループ・ファンクション：6,000万米ドル）の費用であった。⁵ UBSスイスAGからUBS AGへのグループ内事業譲渡を行わないことを2020年第4四半期に決定したことに伴う自己創設ソフトウェアの減損に関連している。⁶ 在外営業活動体の処分又は閉鎖に関連している。

流動性及び資金調達管理

当グループでは、貸借対照表の構造的リスクを管理している。当該リスクには、金利リスク、構造的為替リスク及び担保リスク、並びに流動性及び資金調達リスクが含まれる。本項では、規制要件並びに当グループのガバナンス構造、流動性及び資金調達管理（流動性及び資金調達源を含む。）、緊急時対策並びにストレステストの実施について情報を記載する。本項で開示する残高は、別途記載する場合を除き、年度末の

ポジションを表している。期間内残高は、通常の事業の過程で変動し、年度末のポジションから乖離する可能性がある。

戦略、目標及びガバナンス

当グループが貸借対照表、流動性及び資金調達ポジションを管理する上で、現在及び将来の行政上の規制も考慮に入れつつ、市況の広範な範囲にわたって当グループの基盤の価値を最適化するという全体の目標を掲げている。当グループは、通常時及びストレス時における当該ポジションを監視するのに多くの手法を用いている。特に、当グループでは、行動調整を当グループの貸借対照表に適用するのに、ストレス・シナリオを使用しており、内部のストレス・モデルから生じる結果を外部の手法（主に、流動性カバレッジ比率（LCR）及び安定調達比率（NSFR））を遵守しつつ較正する。当グループの流動性及び資金調達戦略は、グループ財務部門が提案し、グループ資産・負債委員会（グループALCO）が承認する。グループALCOは、取締役会（BoD）のリスク委員会が監督するグループ執行役員会（GEB）の委員会である。

グループ財務部門は、流動性及び資金調達戦略の実施及び遂行を監督及び監視し、方針、制限、トリガー及び目標の遵守に関し責任を有している。これにより、当グループの適格流動資産を含む現金及び担保両方の厳重な管理が可能になり、当グループによるホールセール現物市場への通常のアクセスがグループ財務部門に集中する。更に、ある危機により緊急時資金調達策の実施が必要になる場合でも、グループ財務部門は、関連ある事業分野の代表者と共に、流動性創出の調整に責任を有する。グループ財務部門は、少なくとも月に一度の頻度で、グループALCO及びBoDのリスク委員会に対し、資金調達状況及び集中リスクを含む当グループの全体的な流動性及び資金調達ポジションについて報告を行う。

流動性及び資金調達の制限、トリガー及び目標は、当グループ並びに（適切である場合は）事業体及び事業部門レベルで設定されており、BoD、グループALCO、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、グループ・チーフ・リスク・オフィサー、グループ・トレジャラー及び事業部門により、現在の及び予測される事業戦略及びリスク許容度を考慮して、少なくとも1年に1度、見直し及び再確認が行われる。当グループの制限、トリガー及び目標の枠組みの原則は、事業基盤を最大化及び維持し、資産及び負債構造の適切なバランスを維持することを企図している。構造的な制限、トリガー及び目標は、貸借対照表の構造及び構成に焦点を当てており、資金調達源の利用、多様化及び配分を推進することを企図した補足的な制限、トリガー及び目標を有している。この枠組みを補完及び支援するために、グループ財務部門は、現在の流動性状況について、早期警戒指標に関し市場を監視する。これらの指標は、潜在的な脅威に関しグローバル及び地域の両方の流動性状況を評価することに当グループレベルで使用される。トレジャリー・リスク・コントロール部門は、流動性及び資金調達リスクに対し、独立した監視を行っている。

流動性管理

当グループの流動性リスク管理においては、当グループが、支払期限が到来した時点でその債務を支払い、健全性要件を満たし、また、厳しい3ヶ月の特有かつ市場全体の流動性ストレス事象を乗り切るために、十分な流動性又は資金調達源へのアクセスを有することを目指しており、当グループの流動性準備金を資金化することに加えて、グループ・トレジャラーから指示された個別の管理行動を考慮する。

当グループの流動資産は、市場の悪化、事業運営上の事由又はその他の会社特有の事由により生じる資金利用可能性又は資金需要のボラティリティ（予想できるか否かを問わない。）に応じて適切な分散化（発行者、満期までの期間及びその他のリスク特性）水準を維持するために制限、トリガー及び目標値を使用して管理されている。流動資産のポートフォリオは、常にBoDのリスク選好度並びに当グループ及び子会社の関連ある流動性要件内で事業が行えるよう動的に管理されている。

ストレス・テスト

当グループは、様々なシナリオの下、適切にバランスのとれた流動性及び資金調達ポジションの維持を可能にする最適な資産及び負債構造を決定するためにストレス・テストを実施している。流動性危機シナリオ分析及び緊急時資金調達計画は、流動性管理プロセスを支援し、流動性の不足が突然発生する可能性を吸収する即時の是正措置を確実に実行することを目指している。

当グループでは、構造的な市場規模のシナリオ並びに市場及び固有事由統合シナリオの2つの主要な潜在的シナリオに基づき当グループの流動性エクスポージャーを設計する。当グループでは、強固で実行可能な試験済みの緊急時対策を維持するのに使用される仮定を継続的に改良する。

構造的な市場規模のシナリオ

流動性危機は無数の原因が考えられるため、構造的な市場規模のシナリオは、全ての市場、通貨及び商品における潜在的なストレスの影響を包括するが、概して会社固有のものではない。満期を迎えるホールセール資金調達を置き換える能力の欠如に加えて、当該シナリオは、当グループの長期信用格付の1段階引き下げ及び短期格付の同等の引き下げに対応する、他の点では安定している顧客預金及び流動性アウトフローの緩やかな減少を仮定する。

当グループでは、構造的な市場規模のシナリオが組み込まれ、かつ、フランチャイズ資産及び流動性を欠いた資産に利用可能な長期資金調達の規模を測定する現金資本指標を使用する。フランチャイズ資産は、フランチャイズ顧客活動を支援するための顧客又は資産に対する貸付エクスポージャーから成る。流動性を欠いた資産は、シナリオ期間内で相当の損失なしに難なく容易に売却又は現金と交換することができない。フランチャイズ資産及び流動性を欠いている資産を支える現金資本として使用された長期資金調達は、満期までの期間が1年以上残っている無担保の資金調達、1年以上の実際上の満期を有する預金及び株主持分で構成される。

市場及び固有事由統合シナリオ

統合シナリオは、会社固有の危機が市場混乱事由と組み合わさった極度のストレス事由を表す。このシナリオは、(i) 主に催告により期限が到来した、他の点では安定している顧客預金に関する重大なアウトフロー、(ii) 満期を迎える無担保ホールセール資金調達の更新又は借換を行う能力の欠如、(iii) 並外れて大規模なローン・コミットメントの実行、(iv) トレーディング資産からの流動性を創出する能力の低下、(v) 当グループの長期信用格付の3段階引き下げ及び短期格付の同等の引き下げに対応する流動性アウトフロー、(vi) デリバティブ・ポジションを解消する又は追加担保を差し入れる契約上の債務の発生、(vii) デリバティブの市場価値の不利な動向に起因する追加の担保要件、(viii) 継続的な支払及び決済活動を支えるための流動性要件の引き上げを仮定する。この統合シナリオは、当該シナリオに基づく潜在的な資金流出を予測するのに日次で管理されており、継続的なリスク管理活動の一部として評価されている。

緊急時資金調達計画

当グループの緊急時資金調達計画は、当グループのグローバルな危機管理の枠組みの不可欠な要素であり、様々な種類の危機事由に対応している。この緊急時資金調達計画には、ストレスを受けた環境下での緊急資金調達源の評価及び流動性を創出する措置、早期警告指標、並びに緊急時の手続が含まれる。当グループの資金調達の多様性及びグローバルな範囲は、危機が発生した際、当グループの流動性ポジションを保持するのを助けている。当グループは、全ての重要な、既知の及び予想されたキャッシュ・フロー、並びに、要請があれば追加的な資金調達を行うのに使用することができる質の高い担保の水準及び利用可能性を定期的に評価及びテストしている。当グループの緊急時資金調達源には、当グループの適格流動資産 (HQLA) ポートフォリオ、複数の主要な中央銀行による利用可能で未使用の流動性ファシリティ、トレーディング・ポートフォリオ流動資産の緊急低減及びその他の利用可能な事業管理活動が含まれる。

資金調達管理

グループ財務部門は、当グループが、バランスの良い分散した負債の構造を確実に維持することを目指し、集中リスクを含む資金調達状況を定期的に監視している。当グループにおける資金調達管理チームは、確実かつ費用効率のよい方法で当グループの事業の資金を調達する、最適な資産負債構造の構築を目指したものである。当グループの資金調達業務は、市況が困難な時期において継続中の事業活動を支援するために必要となる、安定的な資金調達の金額を考慮したうえで、当グループの貸借対照表の全体的な流動性及び資金調達プロフィールの分析を行うことによって計画されている。

UBSグループAGの資金調達戦略は、資金調達計画の中で毎年設定され、四半期毎に見直される。資金調達計画は、グループ財務部門が策定し、グループALCOが承認している。グループ財務部門は、集中度の上限、加重平均の満期の制限及び金額を含む資金調達創出のための制限、トリガー及び目標を提案、設定及び監督

する。資金調達の一多様性は、商品の種類、単一カウンターパーティ・エクスポージャー（全体に占める割合）、満期構成、及び負債構成に対する特定の資金調達源の総合的寄与度に焦点を当てて、継続的に監視されている。

グローバル・ウェルス・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングは、重要で費用効率的、かつ安定的な資金源を提供している。これには、中核預金及びスイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された債務が含まれており、これらは長期の資金調達を行うために、当グループのスイス住宅モーゲージのポートフォリオの一部を使用している。加えて、当グループには、非劣後無担保債務及び仕組債、並びに短期債を発行するための、短期、中期及び長期の資金調達プログラムがいくつか存在する。このプログラムにより、ヨーロッパ、米国及びアジア太平洋地域の市場で活発に取引する機関投資家及び個人投資家は、UBSの債券への投資をカスタマイズすることができる。こうした幅広い商品ラインナップ及び資金源は、当グループの全世界に亘る事業活動範囲と相俟って、当グループの資金調達の安定性を下支えしている。

内部資金調達及び資金移動の価格設定

当グループは、全ての支店及び子会社における流動性管理につき、統合された流動性及び資金調達の枠組みを利用しており、当グループの主要な流動性の高い資産は、完全連結の事業体間でやりとりされている。グループ財務部門は、余剰資金を生み出している事業体から、融資を必要とする事業体に資金を流すことにより、内部の資金調達需要を満たしている。ただし、移動制限がある状況はこの限りではない。

資金調達費用及びその便益は、当グループの流動性及び資金調達のリスク管理の枠組みに従って、当グループの事業部門に配分されている。グループ財務部門が管理する、当グループの内部資金調達の価格設定制度は、各事業部門の資産及び計画された活動を支援するための適切な負債構造を提供することを意図したものである。

信用格付

信用格付は、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し、資金調達の費用及び利用可能性に影響を与える可能性がある。当グループの信用格付は、当グループの一部の事業の業績並びに顧客及びカウンターパーティの信頼水準にも影響を与える可能性がある。格付機関は、信用度を評価し、信用格付を設定するにあたり、幅広い要素を考慮する。かかる要素には、会社の戦略、商況、営業基盤の価値、利益の安定性及び質、自己資本比率、リスク・プロファイル及びリスク管理、流動性管理、資金源の分散化、資産の品質並びにコーポレート・ガバナンスが含まれる。信用格付は、格付機関の意見を反映したものであり、随時変更される場合がある。

当グループの流動性要件及び資金調達要件を評価するにあたり、当グループは、当グループの長期の格付の引き下げ及びこれに伴う短期の格付の引き下げにより生じうる影響を考慮している。当グループの格付が引き下げられた場合、格付によるトリガー条項により、店頭（OTC）デリバティブのポジションに関連する契約上の義務及びその他の義務に基づき、即時の現金決済が行われる可能性、又はカウンターパーティに対する追加担保の差入の必要が生じる可能性がある。2021年12月31日現在の当グループの信用格付に基づき、当グループは、長期の信用格付が1段階引き下げられた場合、現金又はその他の担保で0億米ドル提供しなければならない。2段階の引き下げが行われた場合、これは5億米ドルとなり、3段階の引き下げが行われた場合、7億米ドルとなる。全てのシナリオにおいて、これらの担保要件は、主にOTCデリバティブのポジションに関連する。

2021年に、UBSグループAG及びUBS AGの依頼格付に関する主要な格付アクションが1回行われた。2021年3月2日、フィッチ・レーティングスは、UBSグループAG、UBS AG及び格付子会社の発行体格付の見通しを、COVID-19のパンデミックによる混乱を反映するためのセクター全体の数週間にわたる一連の格付アクションの一環であった2020年3月31日付の見通しの変更を戻し、ネガティブから安定的に変更した。

流動性カバレッジ比率

LCRは、関連ある規制当局が定義する通り、重要な流動性ストレス・シナリオからの予想された純資金流出を凌ぐのに十分なHQLAが利用可能かを比較することにより、銀行の流動性プロファイルの短期レジリエンスを測定する。

UBSにとって、HQLAは、グループ財務部門の管理下にある、抵当等の制約がない低リスクの資産であり、流動性ニーズを満たすために、容易にかつ即時に、価値をほとんど又は全く損なうことなく現金に転換する

ことができる。当グループのHQLAは、主に、LCRの枠組みでレベル1の適格を有する資産（現金、中央銀行準備金及び政府債を含む。）で構成されている。当グループのHQLAは、UBS AG及びその子会社が保有しており、特定の管轄区域における資金調達及び担保ニーズを満たす目的で利用可能な金額が含まれる可能性があるが、当グループ全体で利用する準備はまだ整っていない。当該制限の主な原因は、現地の規制要件（現地の流動性カバレッジ比率及び大口エクスポージャー要件を含む。）である。実質的な制限を受ける資金は、関連するHQLAを保有する子会社に関するアウトフローの仮定を超過する範囲で、当グループのHQLAの算出から除外されている。これに基づき、2021年第4四半期については、440億米ドルの資産が当グループの日次平均HQLAから除外されていた。現地の流動性要件を超えて保有され、その他の制限を受けない金額は、通常、当グループ内で移転することができる。

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）の基準では、下限100%のLCRが求められている。財務上のストレス時には、スイス金融市場監督当局（FINMA）は、銀行が自らのHQLAを利用し、LCRが一時的に最低基準を下回ることを許容する。当グループは、ストレス時のHQLA及び予想された純資金流出との間のあらゆる通貨のミスマッチを管理するために、全ての主要通貨建てのLCRを監視している。

2021年第4四半期の当グループの日次平均LCRは、2020年第4四半期が152%であったのに対し、155%となり、FINMAにより調達された健全性要件を依然として上回った。

この平均LCRの上昇は、平均現金残高の増加に起因して、平均HQLAが140億米ドル増加し、2,280億米ドルになったことに牽引されていたが、顧客預金残高及び有担保ファイナンス取引からの流出額が増加したことにより、平均純資金流出額が60億米ドル増加し、1,470億米ドルになったことにより一部相殺されている。

安定調達比率

安定調達比率（NSFR）の枠組みは、短期のホールセール資金調達への過度の依存を制限し、全てのオンバランス・シート及びオフバランス・シートの項目を通じて資金調達リスクの評価を改善し、かつ資金調達の安全性を促進することを意図したものである。NSFRは、利用可能な安定調達額（ASF）及び所要安定調達額（RSF）の2つの要素から成り立っている。ASFは、1年を通じて利用可能であると期待される、資本及び負債の部分である。RSFは、満期日、資産に対する負担及びその他の性質、並びに、オフバランス・シートのエクスポージャーにより資金調達流動性の必要が偶発的に生じる可能性に基づく、資産の安定調達要件についての基準である。BCBSのNSFR規制の枠組みは、この比率が100%以上であることを求めている。

改正されたFINMA令2015/2「流動性リスク—銀行」の公表により、2020年第4四半期にNSFR規制が最終決定され、2021年7月1日に発効した。

2021年12月31日現在、当グループのNSFRは119%で変動がなかった。これは、顧客貸出金及び前渡金の増加を主に反映した、150億米ドルの公正価値での測定を指定された社債の増加及び所要安定調達額の増加を主因とする利用可能な安定調達の150億米ドルの増加を反映していた。

貸借対照表及びオフバランス・シート

貸借対照表

本項で開示する残高は、別途記載する場合を除き、年度末のポジションを表している。期間内残高は、通常の事業の過程で変動し、年度末のポジションから乖離する可能性がある。

貸借対照表上の資産

2021年12月31日現在の貸借対照表上の資産は、約210億米ドルの為替効果から生じた減少を含め、2020年12月31日から90億米ドル減少して合計1兆1,170億米ドルとなった。

デリバティブ及びデリバティブに係る差入担保金は440億米ドル減少した。この減少は、ロールオフ純額に牽引されたベストメント・バンクのデリバティブ&ソリューション業務及びファイナンス業務を中心とした外国為替契約における減少を主に反映していたが、市場主導の動向により一部相殺された。また、長期金利が当該年度に上昇したことに伴う市場主導の動向を反映し、デリバティブ&ソリューション業務及びファイナンス業務並びに非中核事業及びレガシー・ポートフォリオを中心に、金利契約は減少した。

償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融資産は210億米ドル減少したが、これは主に、グループ財務部門において適格流動資産（HQLA）ポートフォリオ内で有価証券から現金へのシフト見られたことによるものである。ブローカレッジ債権は、貸付における増加がこれに関連して増加したネットティングの影響による相殺分を上回ったことにより、インベストメント・バンクのファイナンス業務を中心に、30億米ドル減少した。

これらの減少は、グループ財務部門を中心とする現金及び中央銀行預け金の350億米ドルの増加によって一部相殺された。この資金流入の主な要因は、インベストメント・バンクによる資金調達消費高の減少、前述したHQLAポートフォリオ内で有価証券から現金へのシフト、及び償却原価で測定される長期社債の新規発行純額であった。これらの流入は、証拠金要件の引き上げ及び有価証券ファイナンス取引による債権純額の増加並びに為替効果から生じた流出により一部相殺された。

貸付資産は180億米ドル増加し、その内、210億米ドルはグローバル・ウェルス・マネジメントで計上され、南北アメリカを中心としたロンバード・ローン及びモーゲージ・ローンの増加を主に反映していたが、為替効果により一部相殺された。パーソナル&コーポレート・バンキングでは、モーゲージ・ローン及び法人向け貸付の増加が為替効果による相殺分を上回ったことにより、貸付資産は10億米ドル減少した。トレーディング・ポートフォリオ資産は、インベストメント・バンクのファイナンス業務を中心に、顧客ポジションをヘッジするために保有する滞留資産の増加を反映して、50億米ドル増加した。

資産の担保差入

下記の表では、担保権が設定された資産、担保権が設定されていない資産及び担保差入が不可の資産について、オンバランス・シート及びオフバランス・シートの資産の内訳を記載している。

担保権が設定された資産とは、既存の負債に対し担保として差し入れられている資産又はそうでなければ追加の資金調達を担保するのに利用不可の資産を表している。後者に分類されるのは、顧客資産分離規則に基づき保護された資産、ユニットリンク型投資契約金融資産、現地の明確な最低資産維持要件を遵守するために特定の管轄地域で保有される資産である。

担保差入が不可の資産とは、担保権が設定されていない資産であるが、その性質上、資金調達の担保又は担保需要の充足に利用することができないと考えられている資産を表している。

その他の全ての資産は、**担保権が設定されていない資産**で表示されている。当グループ及び／又は法人レベルでの資金調達を担保するのに常に利用可能であると考えられている資産は、別に示されており、通常の事業の過程で常に実現可能な現金及び証券から成る。当該資産には、当グループのHQLA及びトレーディング・ポートフォリオの担保権が設定されていないポジションが含まれる。法人レベルでの資金調達を担保するのに利用可能であると考えられている担保権が設定されていない資産は、当グループ全体が利用可能な資産の総額を制限する規制に服する可能性がある。その他の担保権が設定されていない資産で、当グループ及び／又は法人レベルでの資金調達を担保するのに常に利用可能であるとは考えられていない資産は、銀行貸出金及び前渡金から構成される。

2021年12月31日現在の資産の担保差入

単位：十億米ドル	担保権が設定された 資産		担保権が設定されていない 資産		担保差入が不可 の資産	当グループ合計
	差入担保資産	その他の点で 制限され、資 金調達の担保 に利用不可の 資産	当グループ及 び／又は法人レ ベルでの資金調 達の担保に利用 可能な現金及び 証券			
			証券	その他の実現 可能な資産		
貸借対照表						
現金及び中央銀行預け金			192.8			192.8
銀行貸出金及び前渡金		3.4		12.1		15.5
有価証券ファイナンス取引による債権					75.0	75.0
デリバティブに係る差入担保金		4.7			25.8	30.5
顧客貸出金及び前渡金	18.2	1.2		375.5	2.9	397.8
償却原価で測定されるその他の金融資産	2.2	0.1	16.6	1.4	5.9	26.2
償却原価で測定される金融資産合計	20.4	9.5	209.4	388.9	109.6	737.8
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	63.7 ¹	0.4	62.2	4.5		130.8
デリバティブ金融商品					118.1	118.1
ブローカレッジ債権					21.8	21.8
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	1.0 ¹	22.8	22.7	7.8	5.9	60.1
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	64.7	23.2	84.8	12.3	145.9	330.9
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融 資産	0.0	0.9	7.9			8.8
非金融資産		0.0	5.3	14.1	20.3	39.7
2021年12月31日現在の貸借対照表上の資産合計	85.1	33.5	307.5	415.4	275.7	1,117.2
2020年12月31日現在の貸借対照表上の資産合計	89.5	32.3	284.0	395.6	324.3	1,125.8
オフバランス・シート						
2021年12月31日現在の担保として認められた有価証券の 公正価値	367.4	16.3	106.5	7.6		497.8
2020年12月31日現在の担保として認められた有価証券の 公正価値	367.3	12.4	113.4	7.7		500.7
2021年12月31日現在の貸借対照表上の資産及びオフバラ ンス・シートの担保として認められた有価証券の合計						
内、適格流動資産			232.8			
2020年12月31日現在の貸借対照表上の資産及びオフバラ ンス・シートの担保として認められた有価証券の合計						
内、適格流動資産			214.1			

¹ 取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産を含む。各金額は、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記23 制限付金融資産」に記載されている。

貸借対照表上の負債

2021年12月31日現在の負債合計は、2020年12月31日現在から100億米ドル減少して、1兆560億米ドルとなり、これには、為替効果から生じた約200億米ドルの減少が含まれていた。

デリバティブ及びデリバティブに係る受入担保金は、アセット・サイドの変動に沿って、450億米ドル減少した。トレーディング・ポートフォリオ負債は、顧客ポジションをヘッジするのに保有していた短期ポジションの水準が減少したことを主因として、20億米ドル減少した。償却原価及び公正価値で測定されるその他の金融負債は、公正価値で測定される有価証券ファイナンス取引のネットティングが増加したことにより、主にグループ財務部門において、20億米ドル減少した。短期借入金は、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける既発の短期債の減少を主因として、20億米ドル減少したが、インベストメント・バンクのデリバティブ&ソリューション業務の銀行預り金の増加により一部相殺された。

これらの減少は、顧客預金の170億米ドルの増加により一部相殺された。南北アメリカを中心とした、グローバル・ウェルス・マネジメントにおける220億米ドルの増加は、為替効果に牽引されたパーソナル&コーポレート・バンキングにおける40億米ドルの減少により一部相殺された。2021年12月31日現在、ローン残高に対する顧客預金の比率は、136%（2020年12月31日現在では138%）であった。

公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期債は、160億米ドル増加した。これは、株式連動及び金利連動の負債性証券の新規発行並びにインベストメント・バンクのデリバティブ&ソリューション業務における市場主導の動向を主に反映して公正価値での測定を指定された社債が130億米ドル増加したことに主に牽引されていた。これに加えて、償却原価で測定される長期債が、新規発行純額に牽引され、30億米ドル増加したが、外国為替及びヘッジ会計の影響により一部相殺された。2021年度中、TLAC適格ベンチマーク証券及び非劣後無担保債務の新規発行純額120億米ドルは、カバード・ボンド及び劣後負債性証券の償還純額40億米ドルにより一部相殺された。

2022年度中、14億米ドル相当のTLAC適格ベンチマーク証券及び20億米ドルの損失吸収tier 2資本性証券が満期を迎える予定である。11億米ドル相当の損失吸収その他tier 1資本性証券が2022年2月に早期償還され、また、28億米ドル相当のTLAC適格ベンチマーク証券が満期を迎えた。UBSは、2022年のゴーイングコンサーン及びゴーンコンサーン・ベースの資本規制を既に遵守しており、早期償還可能な資本性証券のリファイナンス及び潜在的な発行の増加に関して合理的かつ戦略的に対応する予定である。

ブローカレッジ債務は、インベストメント・バンクのファイナンス業務を中心に50億米ドル増加した。これは、顧客クレジット及び短期ポジションの増加に起因していたが、貸付の増加がネットティングの影響を増大させたことにより一部相殺された。

非金融負債及びユニットリンク型投資契約に関連する金融負債は、20億米ドル増加した。これは、主に、当グループのスペインにおける国内ウェルス・マネジメント事業及びUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGの売却予定に関連して、売却目的で保有する処分グループとしてグローバル・ウェルス・マネジメントの資産を振り替えたことを主に反映していた。この増加には、アセット・マネジメントにおけるユニットリンク型投資契約による市場主導の増加も含まれていた。

資本

2021年12月31日現在の株主に帰属する持分は、12億1,700万米ドル増加し、606億6,200万米ドルであった。

この増加は、当期純利益74億5,700万米ドル及びその他の包括利益（OCI）マイナス23億5,100万米ドルを反映した、株主に帰属する包括利益合計プラス51億600万米ドルを主因としていた。OCIには、主に、キャッシュ・フロー・ヘッジのOCIマイナス16億7,500万米ドル、為替換算調整に関連するOCIマイナス5億3,500万米ドル及びOCIを通じて公正価値で測定される負債性証券に関連するOCIマイナス1億5,700万米ドルが含まれていた。更に、繰延株式報酬の償却により、資本剰余金が6億4,300万米ドル増加し、また、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社との新規事業パートナーシップの開始により、資本が1億5,500万米ドル増加した。

これらの増加は、自己株式に係る正味の活動が資本を33億2,600万米ドル減少させたことにより、一部相殺された。これは主に、当グループの2021年株式買戻しプログラムに基づく取得費用25億米ドルの株式買戻し、当グループの2018年～2021年のプログラムに基づく1億1,200万米ドルの株式買戻し並びに従業員株式報酬に関連した当グループの株式交付義務をヘッジするために市場から5億4,500万米ドルの株式を購入したことによるものであった。これに加え、1株当たり0.37米ドルの配当金支払を反映して、株主に対する配当により資本が13億100万米ドル減少した。

2021年第2四半期に、当グループは、2021年度年次株主総会で株主が承認したことを受けて、当グループの2018年～2021年株式買戻しプログラムに基づき購入した株式156,632,400株を消却した。株式の消却により、資本項目内の振替がなされたが、当グループの株主に帰属する持分合計に正味の影響はなかった。

資産及び負債の満期別分析

以下の表は、報告日現在の契約上満期までの残存期間別の貸借対照表の資産及び負債の帳簿価額並びにオフバランス・シートのエクスポージャーの分析を示している。資産の契約上満期までの残存期間は、償還条項による影響を含んでいる。負債の契約上満期までの残存期間及びオフバランス・シートのエクスポージャーは、支払を要求される可能性のある最も早い日に基づいている。次の表における帳簿価額での負債の表示は、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記24 金融負債の満期別分析」とは異なっている。同項においては、当該負債は、国際財務報告基準（IFRS）の求めるところに従い、割引前ベースで表示されている。

デリバティブ金融商品並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債は、1ヶ月以内に期限到来の項目に振り分けられているが、それぞれの契約上満期が1ヶ月を大幅に超える可能性に留意されたい。

（公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産の中で表示される）ユニットリンク型投資契約をヘッジする目的で保有される資産は、（公正価値での測定を指定されたその他の金融負債の中で表示される）ユニットリンク型投資契約に基づく関連支払金額に設定された満期に沿って、1ヶ月以内に期限到来の項目に振り分けられている。

契約上満期のないその他の金融資産及び負債（エクイティ証券等）は、無期限／該当なしのタイムバケットに振り分けられている。日付なし又は無期限の商品は、当該商品のカウンターパーティが権利を有する契約上の通知期間に基づいて分類されている。契約上の通知期間が存在しない場合は、日付なし又は無期限の契約は、無期限／該当なしのタイムバケットに振り分けられている。

契約上満期のない非金融資産及び負債は、概ね無期限／該当なしのタイムバケットに振り分けられている。

ローン・コミットメントは、最も早く到来する実行可能日に基づき分類されている。

資産及び負債の満期別分析

単位：十億米ドル	1ヶ月超 1ヶ月以 内に期限 到来	3ヶ月超 3ヶ月以 内に期限 到来	6ヶ月超 6ヶ月以 内に期限 到来	9ヶ月超 9ヶ月以 内に期限 到来	12ヶ月以 内に期限 到来	1年超2 年以内に 期限到来	2年超 5年以内 に期限 到来	期限 5年超	無期限／ 該当なし	合計
資産										
償却原価で測定される金融資産合計	453.7	45.9	19.1	12.4	11.7	53.7	64.1	77.3		737.8
顧客貸出金及び前渡金	157.2	28.7	16.3	10.4	10.5	49.6	54.9	70.1		397.8
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 合計	300.5	5.8	3.6	2.6	1.9	5.2	7.1	2.5	1.8	330.9
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 でない金融資産	29.7	5.8	3.6	2.6	1.9	5.2	7.1	2.5	1.8	60.1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	0.1	0.4	0.5	0.2	0.1	0.1	0.4	7.1		8.8
非金融資産合計	7.7	0.5	0.1	0.0	0.0	0.2	1.4	0.3	29.4	39.7
2021年12月31日現在の資産合計	761.9	52.6	23.3	15.1	13.6	59.2	73.0	87.2	31.2	1,117.2
2020年12月31日現在の資産合計	748.1	64.2	32.7	18.6	17.8	53.0	79.9	79.6	31.8	1,125.8

負債										
償却原価で測定される金融負債合計	581.6	20.1	21.3	15.0	12.1	17.0	35.6	24.4	13.5	740.6
顧客預金	530.1	5.2	2.0	0.6	0.7	1.6	1.5	0.3		542.0
償却原価で測定される社債	3.7	12.1	16.5	13.7	9.6	14.9	32.5	22.7	13.5	139.2
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 合計	237.7	12.0	5.2	6.1	3.3	18.8	5.6	12.2		300.9
公正価値での測定を指定された社債	12.5	11.6	5.1	5.8	3.2	18.6	5.4	11.5		73.8
非金融負債合計	9.3	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	14.7
2021年12月31日現在の負債合計	828.6	35.1	26.5	21.1	15.5	35.8	41.2	36.6	15.9	1,056.2
2020年12月31日現在の負債合計	865.1	37.3	24.1	17.1	14.4	27.2	33.2	30.5	17.1	1,066.0

保証、ローン・コミットメント及び先日付スタートの取引¹

2021年12月31日現在の保証、ローン・コミットメント及び先日付スタートの取引合計	60.9	0.5	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.1
2020年12月31日現在の保証、ローン・コミットメント及び先日付スタートの取引合計	61.3	0.5	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.2

¹ 純損益を通じて公正価値で測定される、デリバティブのローン・コミットメント並びに先日付スタートのレポ契約及びリバース・レポ契約に関連する想定元本は、デリバティブに関連する想定元本とともに表示され、上表から除外されている。これらの商品の想定元本については、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記10 デリバティブ」を参照されたい。

オフバランス・シート

当グループは、通常の業務過程において、IFRSに基づき、契約上の最大エクスポージャーの全部又は一部が当グループの貸借対照表に計上されない取引を行っている。当該取引には、デリバティブ商品、保証、ローン・コミットメント及び類似の取引が含まれる。

当グループが、かかる取引を通じて、債務を負担し又は資産に対する権利を取得した場合、当グループはこれらを貸借対照表に計上する。貸借対照表上で認識される金額は、一定の場合、当該取引に内在する潜在的な利得又は損失の全額を表示していないことに留意する必要がある。

以下は、一部のオフバランス取引についての詳細な情報である。オフバランス・シートについての追加情報は、主に本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記9、10、18、20、21i、23及び29、並びにubs.com/investors上の「Pillar 3 disclosures」から入手可能な2021年12月31日付第3の柱に関する報告（英文）において提供されている。

保証、ローン・コミットメント及び類似取引

当グループは、通常の業務過程において、様々な保証、信用供与コミットメント、顧客支援のためのスタンドバイ信用状及びその他の信用状、先日付スタートの取引、債券発行ファシリティ並びにリボルビング引受ファシリティを発行する。関連するプレミアムを除き、通常、かかる保証及び類似義務は、潜在的な損失又は予想信用損失を埋め合わせる引当金が要求されない限り、オフバランス・シートの項目として維持される。

保証は、一定の条件を充足することを条件に、当グループの顧客が第三者に対する義務を履行しなかった場合に当グループが支払を行う旨の取消不能の保証を表章する。保証及び類似商品からのネット・エクスポージャー（すなわち、サブ・パーティシペーションを差し引いた総価値）は、2020年12月31日現在で150億米ドルであったのに対し、2021年12月31日現在では190億米ドルとなった。この40億米ドルの増加は、グループ財務部門における保証の増加及びパーソナル&コーポレート・バンキングの法人顧客に発行した保証の増加を反映していた。保証の発行による手数料収入が2021年度又は2020年度の収益全体に占める割合は多くはなかった。

当グループはまた、顧客の流動性需要を確保する目的で利用できる信用枠により信用供与コミットメントを行う。ローン・コミットメントの大部分は1ヶ月から1年を満期とする。無条件に取消可能な信用枠は、通常、オープンエンド型である。

2021年度中、ローン・コミットメントは、主にパーソナル・バンキング・スイスにおいて、パーソナル&コーポレート・バンキングを中心に20億米ドル減少した。

無条件に取消可能な信用枠は、概ね横ばいであった。先日付スタートのリバース・レポ契約は、20億米ドル減少し、先日付スタートのレポ契約は、10億米ドル増加し、いずれも主にグループ財務部門で見られた。

顧客が義務を履行しなかった場合、当グループの信用リスクのエクスポージャーは、かかる商品の契約金額を上限とする。かかるリスクは、融資の供与に伴うリスクに類似しており、それと同一のリスク管理及び統制の枠組みに服する。当グループは、予想信用損失測定範囲内のローン・コミットメント、保証及びその他のクレジット・ファシリティに関連して、2020年度については1億3,800万米ドルの正味信用損失費用を計上したのに対し、2021年度については4,600万米ドルの正味信用損失戻入を計上した。予想信用損失測定範囲内の保証、ローン・コミットメント及びその他のクレジット・ファシリティに関して認識された引当金は、2020年12月31日現在では2億5,700万米ドルであったが、2021年12月31日現在では1億9,600万米ドルとなった。

一定の債務について、当グループは、保証及びローン・コミットメントから発生する様々なリスクを軽減するため、一部でサブ・パーティシペーションを行う。サブ・パーティシペーションとは、債務者により債務が履行されなかった場合に損失の一部を負担する旨、及び該当する場合にはクレジット・ファシリティの一部の資金を調達する旨の第三者による同意である。当グループは、債務者との間で契約関係を有し、サブ・パーティシペーション参加者は、間接的な関係のみを有する。当グループは、債務者と同等又はそれ以上の信用格付を有すると当グループが認める銀行との間でのみサブ・パーティシペーション契約を締結する。

当グループはまた、通常の業務過程で、第三者に表明、保証及び補償を提供する。

非連結投資信託へのサポート

2021年度、当グループは、非連結投資信託に対して資金面又はその他の実質的なサポートを提供しなかった。当グループにかかる契約上の義務はなく、またサポートを提供する意思もない。

決済機関及び取引所の会員

当グループは、様々な証券取引所、デリバティブ取引所及び決済機関の会員である。かかる会員資格の一部に関し、当グループは、他の不履行会員の金融債務の一部の支払を余儀なくされ、又はその他追加の金融債務にさらされる可能性がある。会員規則は変更されるものの、債務は、通常、取引所又は決済機関がそのリソースを使い果たした場合にのみ発生する。当グループは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

預金保険

スイスの銀行法及び預金保険制度は、スイスの銀行及び証券ディーラーに対し、スイスの銀行又は証券ディーラーが破産した場合の優先顧客預金として60億スイス・フランを上限とする金額を共同で保証するよう求めている。2021年12月31日現在、FINMAは、当グループが預金保険制度に納付する保険料は、9億スイス・フランになると見積もっている。これは、偶発的な支払債務を表しており、当グループを追加のリスクにさらす。2021年12月31日現在、当グループは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

UBSはまた、スイス以外の国の他の預金保護スキームの対象であるか、かかるスキームに参加している。しかしながら、2021年12月31日現在、その他の重要なスキームからの偶発的支払債務は存在しなかった。

重要な資金需要

2021年12月31日現在、当グループの重要な資金需要は、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記24 金融負債の満期別分析」に記載されているデリバティブ以外及びトレーディング目的以外の金融負債に係る契約上満期までの残存期間で表されている。当該表に含まれるのは、公正価値での測定を指定された社債（820億米ドル）及び償却原価で測定される既発の長期債（1,060億米ドル）である。当該金額は、将来の利息の概算及び割引前の元本支払額を表している。

また、当グループは、通常の事業の過程で、将来資金流出をもたらす可能性のある様々な形態の保証、ローン・コミットメント及びその他類似の契約を発行又は締結している。当該債務の満期プロフィールは、オフバランス・シートで表示され、本書の「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の「注記24 金融負債の満期別分析」に含まれている。

キャッシュ・フロー

グローバルな金融機関である当グループのキャッシュ・フローは複雑であり、当グループの純利益及び純資産と殆ど関係がない場合がある。従って、当グループの流動性ポジションを評価する際、従来のキャッシュ・フロー分析は、本項の他の箇所に記載された、流動性、資金調達及び資本管理の枠組み及び方法と比較して意義がないと当グループは考えている。

現金及び現金同等物

2021年12月31日現在の現金及び現金同等物の合計は、営業活動及び財務活動による純資金流入に起因して、2020年12月31日現在から343億米ドル増加し、2,079億米ドルであった。これらの影響は、投資活動による純資金流出並びに2021年のスイス・フラン、日本円及びユーロに対する米ドル高を主に反映した現金及び現金同等物に関する為替差額の影響により一部相殺された。

営業活動

2021年度の営業活動による純資金流入は、2020年度の370億米ドルに対し、314億米ドルであった。営業活動による正味キャッシュ・フロー（営業活動に係る資産及び負債の変動並びに支払税金控除前）は、135億米ドルの流入であった。営業活動に係る資産及び負債の変動は、180億米ドルの純資金流入をもたらした。これは主に、顧客預金に関連した298億米ドル並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び負債並びにその他の金融資産及び負債からの196億米ドル、並びにブローカレッジ債権及び債

務からの81億米ドルの純資金流入に牽引されていた。これらの流入額は、顧客に対する貸付残高からの275億米ドルの純資金流出並びに公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び負債並びにデリバティブ金融商品からの105億米ドルの純資金流出により一部相殺された。

投資活動

2021年度の投資活動による純資金流出は、2020年度の68億米ドルに対し、21億米ドルとなり、これは主に、有形固定資産及びソフトウェアの購入による18億米ドルの純資金流出に関連するものであった。

財務活動

2021年度の財務活動による純資金流入は、2020年度の124億米ドルに対し、103億米ドルとなり、これは主に、公正価値での測定を指定された負債及び償却原価で測定される長期債の正味発行額184億米ドルによるものであった。この流入は、短期債の正味返済額31億米ドル、自己株式取得に用いられた純資金33億米ドル及び株主への配当金支払13億米ドルにより一部相殺された。

通貨管理

戦略、目的及びガバナンス

グループ財務部門は、(i) 米ドル以外の通貨建ての資産及び負債の同一通貨での資金調達及び投資、(ii) 外貨建てのIFRS利益及び損失のセルダウン、並びに(iii) 貸借対照表における構造的な不均衡の影響を更に軽減するための米ドル以外の通貨建ての予想利益及び損失の選択的ヘッジという、為替リスクの管理における3つの主要分野に注力している。グループ財務部門は、当グループ連結レベルでの構造的な通貨構成も管理する。

米ドル以外の通貨建ての資産及び負債への同一通貨での資金調達及び投資

貸借対照表上の通貨関連項目及びその他の投資においては、当グループは、実務的かつ効率的な場合に限り、資金調達の目的において、当グループの資産及び負債の通貨を一致させる原則に従っている。これにより、米ドル以外の通貨建ての資産及び負債からの為替差益及び差損の発生を回避できる。

純投資額のヘッジ会計は、CET1自己資本及びCET1自己資本比率の両者に対する為替変動の影響を均衡させるために、米ドル以外の通貨建ての中核投資に適用されている。

米ドル以外の通貨建ての利益及び損失のセルダウン

UBS AGの外国の子会社及び支店の損益計算書の項目で、米ドル以外を機能通貨とするものは、平均為替レートを用いて米ドルに換算される。外国通貨で計上済みの利益の換算による利益の変動を減少させるために、グループ財務部門は、月次ベースで、UBS AG及びその支店で発生した(IFRSに基づく)利益及び損失を集約し、かかる利益又は損失を米ドルに換算して売買している。当グループの外国の子会社は、同様のセルダウン処理を月次で行い、機能通貨に交換している。機能通貨が米ドル以外の通貨である外国子会社の利益剰余金は統合され、当グループの純投資額のヘッジ会計プログラムの一環として管理されている。

米ドル以外の通貨建ての予想利益及び損失のヘッジ

グループALCOは、為替レートが悪化する可能性に備えて、予想される将来の外国為替建て利益及び損失を保護するべく、ヘッジ取引を行うよう、随時グループ財務部門に指示する場合がある。こうした取引は将来の利益をヘッジすることを意図したものではあるが、未決済の通貨ポジションとして計上され、バリュー・アット・リスクの内部市場リスク制限及びストレス損失制限に服する。

配当

UBSグループAGは、米ドル建ての配当を公表する。SIX (ISIN: CH0244767585)を通じて株式を保有している株主は、配当落ち日前日に公表され、小数第5位まで算出される為替相場に基づいて、スイス・フランで配当を受け取る予定である。DTC (ISIN: CH0244767585、CUSIP: H42097107)を通じて株式を保有する株主は、米ドルで配当が支払われる。

重要な会計上の見積り及び判断

当グループは、国際会計基準審議会（IASB）が公表した国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務書類を作成するにあたり、判断を適用し、見積り及び仮定を行っており、この判断、見積り及び仮定にはそれらがなされた時点で重大な不確実性を含んでいる可能性がある。当グループは、これらの見積り及び仮定のうち、過去の経験、将来の予測及びその他の関連する要素を含んだものについて、現在の状況に基づいて継続的な関連性を判断するために定期的に再評価し、必要に応じて更新している。見積り及び仮定の変更が財務書類に重大な影響を与える可能性がある。更に、実際の結果が当グループの見積りと大きく異なる可能性があり、これにより、当グループの予想又は備えを超えて、当グループに多大な損失がもたらされる可能性がある。

高度な判断を伴う主な分野並びに見積り及び仮定が連結財務書類にとって重要な分野には、以下の事項が含まれる。

- － 予想信用損失測定
- － 公正価値測定
- － 法人所得税
- － 引当金及び偶発負債
- － 退職後給付制度
- － のれん
- － ストラクチャード・エンティティの連結

詳細については、本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記1a「重要な会計方針」を参照のこと。

4【経営上の重要な契約等】

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記30を参照のこと。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

下記「2 主要な設備の状況」を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

2021年12月31日現在、UBS AGは全世界の約680の事業及びバンキングに関する拠点で事業を行っている。そのうち、約33%がスイスに、48%が南北アメリカに、10%がスイス以外のヨーロッパ、中東及びアフリカに、9%がアジア太平洋地域に所在する。スイスに所在する事業及びバンキングに関する拠点のうち、30%はUBS AGが直接保有し、残りは、UBS AGのスイス国外の事業所の大部分と同様に、商業リースによるものである。当該設備は、継続的に保守及び改良が行われており、現在の業務及び予想される業務に適切かつ適当であるものとみなされる。

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記12及び注記30を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

当行の普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込済みである。

(1)【株式の総数等】（2021年12月31日現在）

①【株式の総数】

授 権 株 数 (株)	発 行 済 株 式 総 数 (株)	未 発 行 株 式 数 (株)
記 名 式 4,238,408,466	記 名 式 3,858,408,466	記 名 式 380,000,000

(注) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

資本の額（2021年12月31日現在／財務書類に基づく）

	額 面 価 額 スイス・フラン	株 式 数	資 本 金 スイス・フラン	(百万円)
発行済払込済株式資本	0.10	3,858,408,466	385,840,846.60	(51,830)

②【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・フラン)	普通株式	3,858,408,466	該当なし	(注)

(注) 株式1株につき1議決権を有する。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】（2021年12月31日現在）

株式資本の変動

(単位：スイス・フラン(百万円))

年 月 日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘 要
2014年12月31日	-	3,844,560,913	-	384,456,091 (51,644)	2015年5月に任意の株式 配当を行った際、条件付 株式資本からUBS AGの新 株を発行
2015年12月31日	13,847,553	3,858,408,466	1,384,755 (186)	385,840,847 (51,830)	
2021年12月31日	0	3,858,408,466	0	385,840,847 (51,830)	

(4)【所有者別状況】

UBSグループAGは、2021年12月31日現在UBS AG株式の100.00%を所有している。よって、2021年12月31日現在、UBSグループAGがUBS AGの唯一の主要株主であった。

(5)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
UBSグループAG	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	3,858,408,466	100.00%

2【配当政策】

配当支払を行うか否かの決定及び当行が払う配当の水準は、年次の利益及び当行に投入される資本水準を含む様々な要因に依拠する。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

UBSグループAGは、スイス証券取引所のコーポレート・ガバナンス情報に関する準則を含むスイスの法律上及び規制上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件、並びに経営陣への報酬についての別紙を含むスイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス規範に規定される基準に服しており、これらを遵守している。

UBSグループAGは、その株式をニューヨーク証券取引所（NYSE）に上場している外国会社として、外国民間証券発行者に適用ある全ての関連あるコーポレート・ガバナンスの基準も遵守している。

スイス連邦債務法第716b条並びにUBSグループAGの定款第25条及び第27条に基づき、取締役会（BoD）が承認するUBSグループAGの組織規則は、当グループのコーポレート・ガバナンスの主要な指針である。

実務上可能な範囲でUBSグループAGとUBS AGのガバナンス体制は足並みを揃えたものとなっている。UBS AGは、スイスの法律上及び規制上のコーポレート・ガバナンスに関する全ての関連ある要件を遵守している。UBS AGはまた、NYSEに負債証券を上場している外国民間証券発行者として関連するNYSEのコーポレート・ガバナンス基準を遵守している。本項における記載は、別途違いが明記される場合を除き、また、上場会社だけに関連する記載はUBSグループAGにのみ適用あるという点を除き、UBSグループAG及びUBS AGの両方に関するものである。このアプローチは、米国証券取引委員会（SEC）の規則及びNYSEの基準に沿ったものである。

米国上場会社に関するコーポレート・ガバナンス基準との相違

NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する基準では、外国民間証券発行者に対し、自身のコーポレート・ガバナンスの慣行と米国内の企業が服する慣行との重要な相違点を開示するよう規定する。この相違点については、以下に記載する。

独立監査人に関する監査委員会の責任

UBSグループAG及びUBS AGの監査委員会は、独立監査人の報酬、維持及び監督に責任を負っている。監査委員会は、社外監査人の実績と能力を評価し、その指名、再指名又は解任をBoDに対して提案する。スイス連邦債務法に規定される通り、BoDは、その提案を年次株主総会（AGM）で株主の投票に付す。NYSEの基準の下では、監査委員会は独立監査人の指名についても責任を負っている。

リスク委員会によるリスク評価及びリスク管理方針の検討

UBSグループAGとUBS AGの組織規則に従って、リスク委員会は（NYSEの基準の場合は監査委員会だが、それに代わって）BoDを代表してUBSグループAG及びUBS AGのリスク原則とリスク許容度を監督する。リスク委員会は、UBSグループAG及びUBS AGによる当該リスク原則の厳守と、事業部門及び管理部門がリスク管理及び統制において適切なシステムを維持しているかについて、監視する義務を負う。

内部監査機能の監督

NYSEの基準の下では、監査委員会だけが内部監査機能を監督するが、BoD会長（取締役会会長）及び監査委員会は、内部監査機能に関し、監督する責任及び権限を共有する。

UBSグループAGの上級役員の業績評価に対する報酬委員会の責任

スイス法に従い、UBSグループAG及びUBS AGの報酬委員会は、BoDと共に、BoDに対する報酬総額の最高限度額、グループ執行役員会（GEB）に対する固定報酬総額の最高限度額及びGEBに対する変動報酬総額についてAGMにて株主の承認を求める。報酬委員会の構成員はAGMにて選任される。NYSEの基準の下では、報酬委員会は、上級役員の業績を評価し、一つの委員会として又は他の独立性を有する取締役と共に、その報酬について決定及び承認する責任を有する。

監査委員会と報酬委員会の議決権代理行使に係る参考資料

NYSEの基準の下では、上記の委員会は各々の報告書を株主に直接提出するよう規定されている。しかしながら、スイス法の下では、株主宛ての全ての報告書（上記の委員会からの報告書を含む。）は、BoDに提出され、BoDにより承認されており、BoDは、株主に対して最終的な責任を負っている。

株式報酬制度に対する株主の議決権

NYSEの基準の下では、あらゆる株式報酬制度の創設及び重要な変更について、株主の承認が必要となる。しかしながら、スイス法の下では、BoDが報酬制度を承認する。株式ベースの報酬制度により増資が必要となった場合に限り株主の承認が必須である。ただし、当該制度に係る株式が市場で調達される場合、株主の承認は必要とされない。

グループの構成

事業グループの構成

2021年12月31日現在、当グループの運営組織は、グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの各事業部門、並びにグループ・ファンクションで構成されている。

当グループの上場会社及び非上場会社

当グループには、数多くの連結法人が含まれているが、そのうち、UBSグループAGの株式だけが上場している。

UBSグループAGの登録上の事務所は、スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45に所在する。UBSグループAGの株式は、スイス証券取引所（ISIN：CH0244767585）及びNYSE（CUSIP：H42097107）に上場している。

取締役会

UBSグループAGのBoDは、取締役会会長の指揮の下にあり、定款（AoA）に規定されている通り6名から12名の構成員から成る。

BoDは、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（グループCEO）の推薦に基づき当グループの戦略を決定し、当グループ及びその経営に関する全般的な指揮、監督及び統制に責任を有する。また、適用法令遵守の監督にも責任を有する。BoDは、UBSグループAG及びその子会社全体を監督し、かつUBSグループAG及びその子会社がさらされている主要なリスクを考慮した上で、当グループに関する有効な事業運営及び監督を提供するために当グループの明確なガバナンス枠組みを確立する責任を有する。BoDは、健全で効果的な統制に関する枠組みの中で、当グループを成功に導き、かつ持続的な株主価値を創出することに關し最終的な責任を有する。BoDは、全ての財務書類を承認し、かつGEBの全構成員の指名及び解任を行う。

UBS AGのBoDは、取締役会会長の指揮の下、執行役員会プレジデントの推薦に基づきUBS AGの戦略を決定し、かつその経営を最終的に監督する。UBS AGのBoDは、当グループが設定するパラメーターに基づきUBS AGの成功に対する最終的な責任を遂行する。

取締役会の構成員

2021年4月8日のAGMにおいて、ジェレミー・アンダーソン、ウィリアム C. ダッドリー、レト・フランチオーニ、フレッド・フュ、マーク・ヒューズ、ナタリー・ラチョウ、ジュリー G. リチャードソン、ディーター・ウェマー及びジャネット・ウォンがBoDの構成員として再任された。ピアトリス・ウェーダー・ディ・マウロ、は、再任に向けて立候補することはなかった。ウェーダー・ディ・マウロ氏の経歴については、ubs.com/investorsの「Annual reporting」にて入手可能なUBSグループAGの2020年度年次報告書（英文）の190頁に記載されている。クラウディア・ベックシュティエル及びパトリック・フィルメニツヒは初めて選任された。同じAGMにて、アクセル A. ウェーバーが取締役会会長に再任され、ジュリー G. リチャードソン、レト・フランチオーニ、ディーター・ウェマー及びジャネット・ウォンが報酬委員会の構成員に選任された。ADBアルトルファー・デュス・ウント・バイルシュタイン・アーゲー（ADB Altorfer Duss & Beilstein AG）が独立議決権行使代理人に選任された。上記再任後、BoDは、ジェレミー・アンダーソンを取締役会副会長及びUBSグループAGの上級独立取締役役に指名した。

2021年11月20日、BoDは、会長を務めるアクセル A. ウェーバーの後任としてコルム・ケレハーが次のAGMでUBSグループAG及びUBS AGのBoD候補者として指名される予定である旨発表した。ケレハー氏は、2016年から2019年にかけてモルガン・スタンレー・アンド・カンパニーの社長であり、インスティテューショナル・セキュリティーズ及びウェルス・マネジメントの責任者であった。同氏のモルガン・スタンレーでの30年のキャリアにおいて、2008年の金融危機の中でチーフ・ファイナンシャル・オフィサーを務める等、様々な上級管理職を務めた。これに加え、BoDは、副会長としてルーカス・ゲーヴィラーが次のAGMでUBSグループAG及びUBS AGのBoD候補者として指名される予定である旨発表した。ゲーヴィラー氏は、UBS AGのGEBの構成員及びUBSスイスの社長として2010年にUBSに加わった後、2016年にこれらの役職から退き、2017年からUBSスイスAGの取締役会会長を務めている。同氏は、2022年4月5日付でUBSスイスAGの取締役役を退任する。

UBSグループAGのAoAの第31条は、BoDの構成員がUBSグループ以外で受ける委任の数を、上場会社については4の委任まで、非上場会社については5の追加委任までに制限している。UBSが支配している会社又はUBSを支配している会社についての委任はこの制限の適用外である。更に、BoDの構成員は、UBSの要請により10を超えて委任を受けることはできず、かつ組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団について10を超えて委任を受けることはできない。2021年12月31日現在、BoDのいずれの構成員も、AoAの第31条に規定される上限を超えていなかった。

BoDのいずれの構成員も当グループにおいて運営管理業務を現在又は過去3年の間に遂行しておらず、よって、取締役会の全構成員は非執行取締役である。

UBSグループAGのBoDの全構成員がUBS AGのBoDの構成員を兼任しており、委員会の構成員もUBSグループAGとUBS AGで同一である。上級独立取締役の職務はUBSグループAGのみに関係する。

2021年、UBS AGのBoDは監査委員会、報酬委員会及びリスク委員会の3つの恒常的委員会を有していた。当該恒常的委員会に加え、UBSグループAGは、企業風土・責任委員会及びガバナンス・指名委員会を有していた。

役員の選任及び任期

株主は、BoDの提案を受けて、毎年、BoDの各構成員を個別に選任し、また、取締役会会長及び報酬委員会の構成員を選任する。

組織規則に規定される通り、BoDの構成員は、通常、最低3年間就任することが予定されている。BoDの構成員は、10回を超えて連続して任期を務めることができない。ただし、例外的な状況において、BoDはかかる制限を延長することができる。

組織原則及び組織構成

AGMの後に、1名又は複数名の副会長、上級独立取締役、BoD委員会の構成員（株主に選任された報酬委員会の構成員を除く。）及び各委員会の委員長を指名するためにBoDが開催される。かかる会において、BoDは、BoD及びその委員会の秘書役として組織規則に従い行為するグループ会社秘書役を指名する。

AoA及び組織規則に従って、BoDの会議は、業務上必要な頻度で、ただし少なくとも年6回以上、開催されなければならない。COVID-19のパンデミックが続いたため、2021年10月に開催された会議を除き、全て

の会議はビデオ通話で行われた。BoD構成員間の社会的な関与及び交流を促進するために、報告期間中に追加のビデオ通話による会議が行われた。2021年度中、BoDの会議は全部で24回開催され、うち12回はGEBの構成員も出席した。BoDの会議の平均出席率は、99%であった。グループCEOは、GEBの構成員も出席したBoDの会議に加え、GEBが出席せずに開催されたBoDの一部の会議に出席した。UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った上記会議の平均開催時間は130分であった。加えて、10回の特別電話会議が開催され、そのうち6回はGEBの構成員が出席した。BoDは年間を通じて数多くの戦略勉強会を開催し、その間、新CEOの綿密な戦略レビューの結果が取り上げられた。これらの戦略勉強会では、各事業部門と地理的地域についての掘り下げ、更に、目的、ビジョン及び戦略的課題の決定、並びにビジネスのデジタル化、サステナブル・ファイナンス、働き方への機動的アプローチを含む企業文化及び行動的側面等のテーマが取り上げられた。戦略に関する議論は、包括的な戦略及び実施計画が合意された2021年10月に終了した。

BoDの会議において、各委員会の委員長は、当該委員会が現在行っている活動及び当該委員会の重要な問題についての進捗報告をBoDに対して行う。

2021年度中、UBS AGのBoDの会議は執行役員会の構成員も出席して4回開催された。単独の会議は、UBS AGに関連するファイナンス、リスク、コンプライアンス、オペレーショナル・リスク、規制及びその他の議題について協議及び合意するために、定期的に開催されている。更に、当グループでは、UBSグループAGとその主要なグループ企業の間で連携及び情報交換を継続した。UBSグループAGのBoDと主要なグループ企業の取締役会との間の合同会議並びにリスク委員会及び監査委員会の各委員長間の合同会議が開催された。過年度に続き、当グループと主要なグループ企業の取締役会の独立構成員が参加した年次ワークショップが開催された。

業績の評価

BoDの有効性に関する外部評価が3年毎に実施されている。2022年の本レビューでは、UBSのBoDと委員会とはベストプラクティスに沿って有効に運営されており、かつ主要な国際ピアグループと比較して高い基準を設定しているとの結論に至った。また、本レビューでは、BoDの議題が全ての重要かつ関連性のあるテーマを網羅しており、これらのテーマに専門的かつ深く取り組んでいることが確認された。本レビューでは、更に、BoD構成員は独立性が高く、尽力しており、非常に誠実であり、取締役会会長は効果的な指導力と指揮を提供していることが明らかになった。本レビューでは、BoDとGEBの協力は、相互の信頼、敬意、建設的な対話に基づいていることが強調された。BoDにおける専門知識の組合せは広範であり、BoD構成員の質は高い。BoDとGEBは、統制及び規制の問題に適切な焦点を当てながら、COVID-19のパンデミック及びその他の重要な課題がある中での当グループの適切な管理を含め、経済状況に十分に対応してきた。本レビューでは、CEOの交代及び受け入れが成功したこと、取締役会会長後継プロセスを計画的かつ専門的に遂行したことが強調されている。本レビューでは重大な弱点は指摘されておらず、一層重点を置くべき分野には、事業実績、戦略的レビュー及び成長イニシアチブのための十分な余地を確保するバランスのとれた議題の維持が含まれていた。

BoDの委員会

後記の各委員会はBoDの責務の遂行を支援している。各委員会及び各委員会規程については、ubs.com/governanceに公表されている当グループの組織規則に記載されている。当該委員会は、業務上必要な頻度で開催されるが、監査委員会、リスク委員会及び報酬委員会については、年4回以上、企業風土・責任委員会及びガバナンス・指名委員会については、年2回以上開催される。共通の利害に関わる議題又は複数の委員会に影響する議題については、合同委員会で話し合いが行われる。

2021年度中、UBSグループAGに関する合同委員会は合計9回（UBS AGに関する合同委員会は同時に合計7回）開催された。リスク委員会は、報酬委員会と合同で2回、企業風土・責任委員会と合同で2回、監査委員会と合同で5回開催された。

取締役会

2021年の構成員	GEBが出席しなかった 会議の出席状況 ³	GEBが出席した会議の出席 状況 ⁴	主要な責務

取締役会会長 アクセル A. ウェーバー	12/12	100%	12/12	100%	取締役会は、健全で効果的な統制に関する枠組みの中で、当グループを成功に導き、かつ持続的な株主価値を創出することに關し最終的な責任を有する。BoDは、グループCEOの推薦に基づき、当グループの戦略並びに必要な財源及び人的資源を決定し、株主及びその他の利害関係者に対する義務を確実に満たすよう当グループの価値及び基準を設定する。
ジェレミー・アンダーソン	12/12	100%	12/12	100%	
クラウディア・ベックシュ ティーゲル ¹	10/10	100%	8/8	100%	
ウィリアム C. ダッドリー	12/12	100%	12/12	100%	
パトリック・フィルメニツヒ ¹	10/10	100%	8/8	100%	
レト・フランチオーニ	12/12	100%	12/12	100%	
フレッド・フュ	11/12	92%	11/12	92%	
マーク・ヒューズ	12/12	100%	12/12	100%	
ナタリー・ラチョウ	12/12	100%	12/12	100%	
ジュリー G. リチャードソン	12/12	100%	12/12	100%	
ビアトリス・ウェーダー・ ディ・マウロ ²	2/2	100%	4/4	100%	
ディーター・ウェマー	12/12	100%	12/12	100%	
ジャネット・ウォン	12/12	100%	12/12	100%	

¹ クラウディア・ベックシュティーゲル及びパトリック・フィルメニツヒは2021年度AGMにて取締役会に選任された。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。² ビアトリス・ウェーダー・ディ・マウロは、2021年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記は2021年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。³ 上記以外にも2021年度に4回の臨時電話会議が開催された。⁴ 上記以外にも2021年度に6回の臨時電話会議が開催された。

監査委員会

監査委員会は、2021年度を通じて、4名のBoDの構成員で構成され、その全員が独立性を堅持しているとBoDが判断した。監査委員会の構成員は、委員会全体として、その全職務を履行するのに必要な能力及びスキルを有する必要がある、かつ、財務に精通し、バンキング及びリスク管理に関する経験を有していなければならない。

監査委員会は、それ自体が監査業務を行うのではなく、UBSグループAG及びUBS AGの年次財務書類の監査及び四半期財務書類の審査を行う責任を担う社外監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドによる監査を監視する。

特に、監査委員会は、BoDに承認を促す又は監査委員会が適切と考える調整を提案する前に、UBSグループAG及びUBS AGの財務書類並びに財務業績に関する発表の健全性を監視し、それらに含まれる財務報告上の重要な判断を審査する。

監査委員会は、社外監査人及び主席監査パートナーとの関係を監視し、それらの適格性、専門知識、有効性、独立性及び業務の遂行状況を評価し、社外監査人の指名、再指名又は解任及び主席監査パートナーのローテーションについてのBoDの判断をサポートする。その結果を受けて、BoDは、株主の承認を求めてAGMに提案書を提出する。

2021年度中、監査委員会は13回の会議を行い、出席率は100%であった。これらの会議の平均開催時間は約145分であり、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。監査委員以外の参加者には、BoD会長、グループCEO、グループCFO、グループ・コントローラー及びチーフ・アカウンティング・オフィサー、グループ内部監査部門（GIA）の責任者並びに社外監査人が含まれていた。監査委員会委員長及び監査委員会は、引き続き主要な監督当局と定期的に連絡を取った。

監査委員会の全委員は、会計又は関連ある財務管理の専門知識を有し、2002年米国サーベンス・オクスリー法により制定された規則に従い、少なくとも1名の委員が財務専門家としての資格を有している。NYSEのコーポレート・ガバナンスに関する基準及び米国証券取引所法規則10A-3では、監査委員会の構成員についてBoDの他の構成員より厳格な独立性の要件を設定している。2021年度を通じて、監査委員会の全構

成員は、当グループの独立性の基準を充足しており、更に、BoDの構成員としての自身の権能以外で当グループを構成するいかなる法人からもコンサルティング報酬、アドバイザー報酬又は補償費を直接的にも間接的にも受領しておらず、発行済み資本の5%超のUBSグループAG株式を直接的にも間接的にも保有しておらず、その他の公開会社2社超の監査委員会に所属していないという点で、前述した要件を充たしていた。

監査委員会

2021年の構成員	会議の出席状況 ³		主要な責務
ジェレミー・アンダーソン (委員長)	13/13	100%	監査委員会は、財務報告及び財務報告上の内部統制、社外監査及び内部監査機能の有効性、並びに内部告発の有効性に関連する監督責任を果たすことで、取締役会を支援する役割を有する。経営陣は、財務書類の作成、表示及び健全性に対して責任を有し、他方では社外監査人は財務書類の監査に責任を有する。監査委員会の責任は、監督及び審査である。
パトリック・フィルメニッヒ ¹	9/9	100%	
ビアトリス・ウェーダー・ディ・マウロ ²	4/4	100%	
ディーター・ウェマー	13/13	100%	
ジャネット・ウォン	13/13	100%	

¹パトリック・フィルメニッヒは2021年度AGMにて当該委員会の委員に選任された。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。²ビアトリス・ウェーダー・ディ・マウロは、2021年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記は2021年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。³監査委員会では上記以外にも臨時電話会議が1回開催された。

報酬委員会

報酬委員会は、2021年度を通じて、下記の表に記載された4名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。報酬委員会は、当該表に記載された主要な責務に加え、年次報告書に記載された報酬開示情報を審査する。

2021年度中、報酬委員会は9回の会議を行い、平均出席率は97%であった。これらの会議の平均開催時間は約90分であり、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。全ての会議に取締役会会長及びグループCEOが同席し、ほとんどの会議に外部アドバイザーが同席した。2021年度中、報酬委員会委員長は主要な監督当局と定期的に会談した。

報酬委員会

2021年の構成員	会議の出席状況 ¹		主要な責務
ジュリー G. リチャードソン (委員長)	9/9	100%	報酬委員会は、以下の事項に責任を有する。 (i) 報酬及び福利厚生に関するガイドラインを策定するという取締役会の責務を支援すること。 (ii) 取締役会会長及び独立性を有しない取締役会の構成員の報酬総額を承認すること。 (iii) 取締役会会長の提案に基づき、グループCEOの財務及び非財務成績の目標及び目的を取締役に承認を求めて提案すること、並びにグループCEOの提案に基づき、他のGEB構成員の業績枠組みを精査すること。 (iv) 取締役会会長の提案に基づき、グループCEOの業績評価を取締役に承認を求めて提案すること、並びにグループCEOを含むGEB構成員全員の業績評価について、取締役会に報告すること。 (v) 取締役会会長の提案に基づき、グループCEOの報酬総額を取締役に承認を求めて提案すること。 (vi) グループCEOの提案に基づき、他のGEB構成員の個々の報酬総額を取締役に承認を求めて提案すること。
レト・フランチオーニ	8/9	89%	
ディーター・ウェマー	9/9	100%	
ジャネット・ウォン	9/9	100%	

¹ 報酬委員会では上記以外にも臨時電話会議が4回開催された。

企業風土・責任委員会

企業風土・責任委員会は、2021年度中、委員長と4名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。グループCEO、グループ・チーフ・レギュラトリー・オフィサー、アセット・マネジメント社長兼サステナビリティ及びインパクト担当GEB統括並びにチーフ・サステナビリティ・オフィサーは、企業風土・責任委員会に常に同席していた。2021年度中、6回の会議が開催され、出席率は100%であった。各会議の平均開催時間は約80分であった。

企業風土・責任委員会

2021年の構成員	会議の出席状況		主要な責務
アクセル A. ウェーバー (委員長)	6/6	100%	企業風土・責任委員会は、責任ある、かつ持続可能な企業行動について当グループの評判を守りかつ向上させるという取締役会の責務を支援する。企業風土・責任委員会の役割は、当該委員会が社会的傾向及び変革の動向を監視及びレビューし、当グループのためにそれらの潜在的関連性を評価するという点で、将来予測に関するものである。この評価の実施において、当該委員会は、UBSの社会的実績及び企業風土の発展に関する利害関係者の懸念及び期待をレビューする。また、企業風土・責任委員会の役割には、持続可能性を含む当グループ内の企業風土及び企業責任に関するプログラム及びイニシアチブの現状及び実施状況を監視することが含まれている。
ウィリアム C. ダッドリー	6/6	100%	
パトリック・フィルメニツヒ ¹	4/4	100%	
マーク・ヒューズ	6/6	100%	
ビアトリス・ウェーダー・ ディ・マウロ ²	2/2	100%	
ジャネット・ウォン	6/6	100%	

¹ パトリック・フィルメニツヒは、2021年度AGMの後、当該委員会の構成員となった。上記は選任後に開催された全会議に対する出席状況を示している。² ビアトリス・ウェーダー・ディ・マウロは、2021年度AGMにおいて再任に向けて立候補することはなかった。上記は2021年度AGMまでに開催された全会議に対する出席状況を示している。

ガバナンス・指名委員会

ガバナンス・指名委員会は、2021年度中、委員長と5名の独立性を有する構成員で構成された。2021年度中、9回の会議が行われ、出席率は100%であった。各会議の平均開催時間は約75分であった。グループCEOが必要に応じて会議に出席した。

ガバナンス・指名委員会

2021年の構成員	会議の出席状況 ¹		主要な責務
アクセル A. ウェーバー (委員長)	9/9	100%	ガバナンス・指名委員会は、取締役会が、当グループ全体のコーポレート・ガバナンスに関するベスト・プラクティスを確立する責務を遂行するのを支援する役割を果たし、これには、取締役会の評価の実施、取締役会及びGEBの新しい構成員を指名するプロセス並びに取締役会の年次の業績評価プロセスを確立並びに維持する責務が含まれる。
ジェレミー・アンダーソン	9/9	100%	
ウィリアム C. ダッドリー	9/9	100%	
フレッド・フュ	9/9	100%	
ジュリー G. リチャードソン	9/9	100%	
ディーター・ウェマー	9/9	100%	

¹ ガバナンス・指名委員会では上記以外にも臨時電話会議が5回開催された。

リスク委員会

リスク委員会は、2021年度中、6名の独立性を有するBoDの構成員で構成された。2021年度中、リスク委員会は11回の会議を行い、出席率は100%であった。各会議の平均開催時間は約205分であり、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。会議にはグループCEO、グループCFO、グループ・チーフ・リスク・オ

フィサー、グループC00及び後のグループ・チーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィサー、グループ・トレジャラー、グループ・チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー、グループ・ジェネラル・カウンセル並びにGIAの責任者が同席した。2021年度中、リスク委員会委員長及びリスク委員会全体は、主要な監督当局と会談した。

リスク委員会

2021年の構成員	会議の出席状況 ¹		主要な責務
マーク・ヒューズ (委員長)	11/11	100%	リスク委員会は、取締役会が以下の分野で適切なリスク管理及び統制の枠組みを設定及び管理する責務を履行するのを監督し、支援する。 (i) 財務及び非財務リスク (ii) 資金調達、流動性及び持分帰属を含む貸借対照表、財務及び資本管理
ウィリアム C. ダッドリー	11/11	100%	
レト・フランチオーニ	11/11	100%	
フレッド・フェ	11/11	100%	
ナタリー・ラチョウ	11/11	100%	
ジュリー G. リチャードソン	11/11	100%	

¹ リスク委員会では上記以外にも臨時電話会議が4回開催された。

臨時で開催される委員会

特別委員会及び戦略委員会は、固定の構成員を有し、必要に応じて会議を開催する2つの臨時委員会である。

2021年度AGMまでの特別委員会は、4人のBoD構成員から成っていた。ジェレミー・アンダーソンが特別委員会の委員長を務め、ナタリー・ラチョウ、ジュリー G. リチャードソン及びアクセル A. ウェーバーが構成員であり、AGMの後は、クラウドディア・ベックシュティエーゲルも特別委員会に加わった。当該委員会は、主要な訴訟及び調査の問題に関する活動を監督し、経営陣の各提案を精査し、BoDに決議を求めるための提言を提出することを主な目的としている。2021年度については、フランスのクロスボーダー案件が焦点となった。グループCEO及びグループ・ジェネラル・カウンセルは、常に同席していた。2021年度中は、6回の会議が行われ、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。

戦略委員会は、4名のBoD構成員から成る。当該委員会は、戦略的検討事項の評価に関する経営陣及びBoDの支援並びにBoD及びGEBのための年次戦略会議の企画支援を主な目的としている。当該委員会は、BoDの決議のための提言を提出する。アクセル A. ウェーバーが戦略委員会の委員長を務め、ウィリアム C. ダッドリー、フレッド・フェ及びディーター・ウェマーが構成員であった。2021年度中には1回の会議が行われ、UBSグループAGとUBS AGの両方を取り扱った。グループCEO、グループCFO、コーポレート・ディベロップメント&パフォーマンスの責任者が同席していた。

取締役会会長の役割及び責務

2022年度AGMにおいて、常勤のBoD会長であるアクセル A. ウェーバーが退任し、コルム・ケレハーが後任として立候補する。取締役会会長は、BoD内の業務の調整、BoDの招集及び議案の設定を行う。取締役会会長は、全ての株主総会において議長を務め、委員会の委員長と協働してBoDの全委員会の業務の調整を行う。取締役会会長は、グループCEOとともに、UBSのレピュテーションに責任を負い、かつ株主との間、並びに政府官僚、業務監査機関及び公的機関を含む他の利害関係者との間の効率的なコミュニケーションに責任を有する。この他にも、グループCEO及び他のGEB構成員との緊密な業務上の関係の確立及び維持並びに適宜行われる助言とサポートの提供に責任を有する。

2021年度中、取締役会会長は、UBSが活発に事業を行う全ての主要な地域において、主要な監督当局と定期的に会談した。重要な監督当局との会合は臨時に又は必要に応じて予定された。

副会長及び上級独立取締役の役割及び責務

BoDは、副会長1名以上と上級独立取締役1名を指名する。BoDが複数の副会長を指名する場合、副会長のうち少なくとも1名は、独立性を有していなければならない。副会長と上級独立取締役は、取締役会会長の責務と権限に関し支援を行い、助言する。両者は、取締役会会長とガバナンス・指名委員会と連携して、当グループ、取締役会及び委員会内のバランスの取れたリーダーシップ及び統制のみならずグループ全体の良好なコーポレート・ガバナンスを促進する。2020年からジェレミー・アンダーソンが副会長兼上級独立取締役を務めており、2022年度AGMの後には上級独立取締役を継続する。2022年度AGM後はルーカス・ゲーヴィラーが副会長に指名される。副会長は、取締役会会長が一時的に欠席の場合にBoDの会議を主導する義務を負っており、実際に主導してきた。副会長は、ガバナンス・指名委員会と共に、取締役会会長を継続して監視し、年次の評価を行う任務を有する。更に、内部又は外部の利害関係者との会議で取締役会会長の代わりにUBSを代表する。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員間のコミュニケーション及び情報の流れを実現及び支援する。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員による取締役会会長が出席しない会議を、少なくとも年2回計画し、開催する。2021年度には、UBSグループAG及びUBS AGの両方を取り扱う独立性を有するBoDの会議が2回開催され、平均出席率は81%で、平均開催時間は約85分であった。上級独立取締役は、独立性を有するBoDの構成員が提起する問題点と懸念事項を取締役会会長に伝達し、独立性を有するBoDの構成員との協議を希望する株主及び利害関係者の窓口となる。

独立性を有する取締役会の構成員との間の重要なビジネス関係

UBSグループAG及びUBS AGは、グローバルに展開する金融サービスのプロバイダー及びスイスに拠点を置く大手銀行として、UBSグループAG及びUBS AGのBoDの構成員が経営に関与している又は独立性を有する取締役会の役員を兼務している会社を含む多くの大企業との間でビジネス上の関係を有している。ガバナンス・指名委員会は、それぞれの状況毎に、当グループの事業とかかる企業との間の関係が、UBSグループAG及びUBS AGのBoDの構成員の独立した判断を表明する能力を危うくする可能性がないか判断する。

組織規則により、UBSグループAGのBoDの構成員の4分の3及びUBS AGのBoDの構成員の3分の1が独立性を有していなければならない。この目的上、独立性は、FINMA令2017/1「コーポレート・ガバナンスー銀行」及びNYSE規則を適用して判断される。

2021年度にUBSグループAG及びUBS AGのBoDは、前述した基準を満たした独立性を有しているとみなされる取締役の割合に関して組織規則の基準を満たした。UBSグループAG及びUBS AGの取締役会会長はUBSグループAGとの常勤契約を有していることから、独立性を有しているとはみなされない。他のBoDの構成員はいずれも、UBS又はその子会社に関連する重要なビジネス上の関係を有していない。BoDの構成員はいずれも、当グループにおいて運営管理業務を現在又は過去3年の間に遂行していない。

UBSグループAGの独立性を有するBoDの構成員との間の関係及び取引は全て、通常の業務の範囲内で行われ、関係を有していない者との間における類似の取引についてその時点で適用される条件と同じ条件で行われる。BoDの構成員が関係する会社との間の関係及び取引は全て公正に行われる。

チェック・アンド・バランス機能 — 取締役会とグループ執行役員会

UBSグループAG及びUBS AGは、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重役員会構造の下で経営されている。BoDとGEBの間の職務分掌は組織規則に明確に定義されている。BoDはグループCEOの推薦に基づき当グループの戦略を決定し、経営を最終的に監視しており、グループCEOが率いるGEBは、事業運営に対する最終的な責任を担っている。取締役会会長とグループCEOには異なる2名の人間が就任しており、権限の分離に結びついている。こうした構造により、互いのチェック・アンド・バランス機能が保たれ、グループCEOの指揮の下GEBにその責任が委ねられた当グループの事業運営から、BoDの組織としての独立性が維持されている。BoDとGEBの構成員は、同時に他方の構成員とはならない。

GEBの監督及び管理はBoDが担っている。BoD及びGEBの各組織の権限及び責任は、AoA及び組織規則（「別紙B—主要な承認権限」を含む。）に準拠している。

取締役会の技能、専門性及び研修

BoDは、当グループの事業の内容及び範囲を反映する様々なセクター出身の、幅広い技能、学歴、経験及び専門性を有する構成員から成る。採用における必要性を視野に入れて、ガバナンス・指名委員会は、当グループの事業エクスポージャー、リスク・プロフィール、戦略及び地理的範囲を考慮に入れながら、BoDに最も関連すると考えられる能力の不足を特定するために、能力及び経験マトリクスを使用している。

BoDの構成員は、以下の8カテゴリーのうち、自らの4つの主要な能力について選択すること、及び上場会社のCEO若しくは会長又はかかる会社の執行役員会構成員を務めた経験があるかを示すことを当グループから求められた。

主要な能力

- ・ バンキング（ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント、個人及び法人向け銀行事業）及び保険
- ・ 投資銀行、資本市場
- ・ 財務、監査、会計
- ・ リスク管理、コンプライアンス及び法務
- ・ 報酬を含む人事管理
- ・ テクノロジー、サイバー・セキュリティ
- ・ 規制当局、中央銀行
- ・ 環境、社会及びガバナンス（ESG）

主導的役割を担った経験

- ・ CEO又は会長としての経験
- ・ 執行役員会で主導的役割を担った経験（例えば、上場会社のCEO、チーフ・リスク・オフィサー又はCOOとしての経験）

ガバナンス・指名委員会は、BoDがその責務を履行するのに最も関連する経験及び能力を変わらず保有していることを確認するために上記カテゴリー及び評価を毎年見直している。

2021年度AGM後のBoD構成について、その構成員は、対象となる能力が全てかかる構成員の主要な能力であると確認した。特に、水準の高い経験及び専門性は、以下の分野で確認された。

- ・ 金融サービス
- ・ リスク管理、コンプライアンス及び法務
- ・ 財務、監査、会計

更に、12名のBoDの構成員のうち10名が、会長、CEO又はその他の執行役員会レベルの主導的役割を担う役職を務めた経験があるか、あるいは現在務めている。

加えて、BoDの構成員にとって、教育は依然として重要な優先事項であった。新しいBoDの構成員のための包括的導入プログラムのみならず、継続的な研修及び項目別の深い掘り下げはBoDの議題に組み込まれている。

後継者育成計画

後継者育成計画は、BoDとGEBの両方にとって、主要な責務の一つである。全ての部門や地域において、当グループの従業員の自己啓発と当グループ内の移動性を促進するために、包括的な人材育成及び後継者育成計画が実施されている。BoD及びGEBの構成員に関する雇用プロセスでは、技能、経歴、経験及び専門性等の広範な要素を考慮するが、多様性の考慮に関する当グループのアプローチは、非財務報告に関するEU指令の意義の範囲内における多様性の方針を構成せず、かつ、スイス法はUBSに対しかかる方針を維持するよう求めている。

2021年、取締役会会長及びBoDの構成員並びにGEBは、BoDの緊密な関与を得て、更にUBSを強化することを目的として、いくつかの戦略的なイニシアチブを立ち上げた。GEBとそれ以下の管理者層のための後継者育成計画は、グループCEOの主導のもとに管理される。BoDは、GEBの後継者育成計画を審査し、承認する。

BoDのために、取締役会会長は、体系的な後継者育成計画プロセスを主導する。

当グループの戦略と事業環境は、BoDに必要な主要競争力を定義することで、新しいBoDの構成員の後継者育成計画プロセスにおける主要な推進力となっている。ガバナンス・指名委員会は、既存のBoDの多様性と任期を考慮に入れて、検索のための雇用プロフィールを定義する。外部ソースと内部ソースの両方が、適した候補者の特定に寄与する。取締役会会長及びガバナンス・指名委員会の構成員は、候補者と面談し、BoDの全構成員の支持を得た上で、承認を受けるため推薦がAGMに提出される。新しいBoDの構成員は、新しい役割において効率的に統合され、成果を出すことができるよう策定された、徹底したオリエンテー

ションプロセスに従う。この後継者育成計画プロセスにより、BoDの構成は、世界的な大手金融サービス会社の要件に沿っている。

CEO及び取締役会会長並びにGEBの構成員の引き継ぎは、円滑に計画され、実行されており、UBSにおける後継者育成計画が強固で有効であることを証明している。

グループ執行役員会に関する情報共有及び管理ツール

BoDは、GEBが行う活動について、様々な方法（取締役会会長、グループCEO及びGEBの構成員との間の定例会を含む。）で報告を受けている。また、グループCEOやその他のGEBの構成員は、全ての重要事項についてBoDの構成員に報告を行うためBoDの会議に出席する。更に、BoDは、財務、資本、資金調達、流動性、規制、コンプライアンス及び法律の動向並びにその年の残りの期間についての計画及び予測に対する実績について記載する包括的な定期的報告書を受領する。重要な動向については、BoDの構成員はGEBから会議の合間にも情報の更新を受ける。これに加え、取締役会会長はGEBの会議の会議資料及び議事録を受領する。

BoDの構成員は、その職務を全うするために必要とされる当グループに関する事項についての情報を、BoDの他の構成員又はGEBの構成員に対して求めることができる。かかる要求がBoDの会議以外の場合でなされた場合、かかる要求は、グループ会社秘書役経由で、取締役会会長に対して行われなければならない。

BoDは、そのガバナンスに関する責務の履行について、GIAに支援を受けており、当部門は、リスク管理、統制及びガバナンスの各プロセスが、持続可能かつ効果的に設計され、運用されているかを独立して評価する。

GIA部門長は、直接、取締役会会長に報告を行う。更に、GIAは、組織規則に規定された責任に従い監査委員会への機能的なレポートラインを有している。監査委員会は、GIAの独立性及び業績並びにGIA部門長及び1つの組織としてのGIAの有効性を評価し、GIAの年次監査計画及び目標について承認し、かつ、GIAによる当該目標の履行を監視する。

また、監査委員会は、GIA部門長と定期的に連絡をとる。GIAは、四半期毎の報告を行い、その中で、主要な監査結果及び重要な課題、更に、個別の監査結果に基づく課題及び傾向、継続的なリスク評価並びに保証についての概観を提供する。当該報告書は、取締役会会長、監査委員会及びリスク委員会の委員、GEB並びにその他の利害関係者に提出される。GIA部門長は、取締役会会長及び監査委員会に対し、GIAの活動、プロセス、監査計画の実行及び資金調達需要並びにその他の重要な動向について最新情報を定期的に報告している。GIAは、年次の活動報告を作成しており、これは取締役会会長と監査委員会に提出され、GIAの有効性を評価する一助となる。

グループ執行役員会

BoDは、事業運営をグループ執行役員会（GEB）に委ねている。

グループ執行役員会の責務、権限及び組織原則

2021年12月31日現在、GEBはグループCEOの指揮の下、12名で構成されていた。GEBは、当グループ及びその事業を運営する経営管理上の責任を担っており、当グループ、各事業部門及びグループ・ファンクションの戦略の展開に全責任を担っており、更に、BoDが承認した戦略を実施する。GEBは、当グループのリスク・カウンスルでもあり、リスク管理及びリスク統制の原則の実施を確立し監督する全責任、並びにBoD及びリスク委員会が決定した当グループのリスク・プロフィールを管理する全責任を担っている。

2021年に、GEBはUBSグループAGに関し合計で66回の会議を開催した。

UBS AGでも、その執行役員会に事業運営が委ねられており、執行役員会は、執行役員会プレジデントの主導の下、UBS AG及びその事業に対し経営管理責任を有している。2021年において、UBSスイスAGの社長であったサビーン・ケラーブッセを除くGEBの全構成員がUBS AGの執行役員会の構成員を兼任していた。2021年において執行役員会はGEBとの合同会議を66回及びUBS AGに関する単独の会議を4回開催した。

グループ執行役員会の変更

2021年2月1日付で、アクセル P. リーマンがUBSでの任期を終え、サビーン・ケラーブッセがパーソナル&コーポレート・バンキング社長及びUBSスイス社長の役職を引き継いだ。イクバル・カーンは、そのグローバル・ウェルス・マネジメント共同社長としての責務に加え、2021年2月1日付でサビーン・ケラー

ブッセからUBS EMEA社長を引き継いだ。ロバート・カロフスキーは、2021年3月31日付でインベストメント・バンク共同社長を退任するというピエーロ・ノヴェッリの決断を受けて、2021年4月1日付で単独のインベストメント・バンク社長に任命された。マイク・ダーガンは、2021年5月1日付でグループ・チーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィサー（CDIO）に任命され、GEBの一員となった。グループCDIO組織がグループ・チーフ・オペレーティング・オフィサーの機能を継承した。マーカス U. ディートヘルムは、13年間の職務を経て、2021年11月1日付で、グループ・ジェネラル・カウンセル及びGEB構成員の役職から退いた。同氏は、2022年までは特定の残存する訴訟問題のシニア・アドバイザーとしてUBSにとどまっている。バーバラ・レビがグループ・ジェネラル・カウンセルの後任となりGEBの構成員となった。レビ氏はリオ・ティント・グループからUBSに加わった。同氏はリオ・ティント・グループにおいて最高法務責任者兼渉外担当役員を務め、それ以前はグループ・ジェネラル・カウンセル及び執行委員会の構成員を務めていた。

2021年12月1日、UBSは、カート・ガードナーが2022年5月にグループCFOを退任することを発表した。サラ・ヤングウッドが2022年3月にUBS及びGEBに加わり、2022年5月にグループCFOに就任する。ヤングウッド氏は2016年からJPモルガン・チェースの消費者・コミュニティ銀行業務ラインのCFOを務めていた。また、同社のグローバル・テクノロジー担当ファイナンス部門も指揮した。

スイス法に沿って、UBSグループAGの定款第36条はGEBの構成員がUBSグループ以外で受ける委任の数を、上場会社については1の委任まで、非上場会社については5の追加委任までに制限している。UBSが支配している会社又はUBSを支配している会社についての委任はこの制限の適用外である。更に、GEBの構成員は、当該会社の要請により同時に10を超えて委任を受けることはできず、かつ組合、慈善団体、財団、信託会社及び従業員福利財団について8を超えて委任を受けることはできない。2021年12月31日現在、GEBのいずれの構成員も、前述した上限を超えていなかった。

資産・負債委員会の責務及び権限

UBSグループAG及びUBS AGの資産・負債委員会（ALCO）は、GEB及び執行役員会の小委員会であり、戦略、リスク選好、規制上の義務並びに株主及びその他の利害関係者の利益に沿って資産及び負債を管理する責任を担っている。UBSグループAGのALCOは、資本管理、資本配分、資金調達及び流動性リスクの枠組みを提案し、かつ、BoDに対し承認を求めて当グループのための上限及び目標値を提案する。グループALCOは、当グループ、その事業部門及びグループ・ファンクションの貸借対照表の管理を監督する。2021年度に、UBSグループAG及びUBS AGのALCOは、11回の会議を開催した。

経営契約

UBSグループAG及びUBS AGは、その経営について、当グループに属さない会社又は自然人と契約を締結していない。

UBSの取締役、役員及び従業員補償方針は、対象となるUBSの取締役、役員又は従業員（UBS AGの取締役会及び執行役員会の構成員を含む。）のうち、民事訴訟、行政処分若しくは刑事訴訟、調査、訴訟、仲裁又は請求を含む手続きの当事者であるか、又はかかる当事者となりそうな者に対して、UBSが弁護士費用を前払いする場合及び／又は損失を補償する場合の条件を規定している。関連ある者が当該方針の対象になるには、当該手続きについてUBSに通知することを含め、当該方針の条件を遵守する必要がある。適用法令がかかる補償を許容しない場合には、UBSは、当該方針に基づく補償は行わない。この方針は、原則として、UBSの外部のD&O保険に優先される。UBSは、グローバルなD&O保険契約を有しており、これにはUBSが補償出来ない損失の補填も含まれる。日本については、別個のD&O保険契約を有している。

(2) 【役員の状況】（提出日現在。ただし、株式所有数については2021年12月31日現在）

UBS AGの役員のうち、16名が男性で7名が女性であった（女性の比率は30.4%）。

(i) 取締役会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)

コルム・ケレハー (Colm Kelleher)	取締役会会長 企業風土・責任委員 会委員長 ガバナンス・指名委 員会委員長	1957年	コルム・ケレハーは2022年4月にUBSの取締役会会長に選ばれた。同氏は2019年にモルガン・スタンレーを退職するまで、同社の社長を務め、インスティテューショナル・セキュリティーズ・ビジネスとウェルス・マネジメントの両部門を統括していた。それ以前は、モルガン・スタンレー・インスティテューショナル・セキュリティーズの共同社長及び後の社長を務めた。2007年から2009年の世界金融危機の間には、CFO兼コーポレート・ストラテジー担当共同ヘッドの役職を務めた。ケレハー氏は、金融サービス・セクターでは広く尊敬を集めている主導者である。同氏のモルガン・スタンレーでの30年間のキャリアは、同氏の銀行業務における確かなリーダーシップの経験と世界中での優れた関係を有していることを証明している。同氏は、UBSが事業を展開している全ての地理的地域及び主要な事業分野にわたって、グローバル・バンキング業界を深く理解し、幅広い銀行業務の実績を有している。 学歴：オックスフォード大学の現代史修士号、イングランド及びウェールズの勅許会計士協会フェロー 上場会社取締役：ノーフォーク・サザン・コーポレーションの取締役（リスク及びファイナンス委員会委員長） その他の活動及び職務：ブレトンウッズ委員会理事、アメリカンズ・フォー・オックスフォード理事、オックスフォード大学総長の後援者の会メンバー、英国博物館諮問委員会のメンバー	1年	0株

ルーカス・ゲーヴィラー (Lukas Gähwiler)	取締役会副会長 2022年から非業務執行取締役	1965年	ルーカス・ゲーヴィラーは、豊富な業界実績とUBSに関する深い理解を取締役会にもたります。同氏は、5年間UBSスイスAGの取締役会会長を務め、2010年から2016年にかけてUBSのグループ執行役員会のメンバー兼UBSスイス社長であり、UBSの自国市場におけるプライベート顧客、ウェルス・マネジメント、法人及び機関投資家顧客、インベストメント・バンキング並びにアセット・マネジメント事業を担当した。ゲーヴィラー氏は、UBSに入社する以前は、クレディ・スイスに20年以上勤務しており、最後の役職は、グローバル・プライベート・アンド・コーポレート・バンキングのチーフ・クレジット・オフィサーであった。同氏の銀行業務のあらゆる分野における指導力と業界での経験に加え、特にスイスにおける同氏の強力なコネクションとネットワークが当行にとって重要な役割を果たしている。 学歴：ハーバード・ビジネス・スクールのアドバンスド・マネジメント・プログラム、ニューヨークのインターナショナル・バンカーズ・スクールのMBAプログラム、ザンクト・ガレン応用科学大学経営管理学学士号 非上場会社取締役：ピラタス・エアクラフト・エルティエディーの取締役会副会長、リングアーAGの取締役、オペラハウス・チューリッヒAGの取締役 その他の活動及び職務：スイス銀行協会副会長、スイス銀行雇用者協会会長、スイス雇用者協会理事、エコノミースイス理事、UBS年金基金財団理事会会長、UBS社会経済研究所財団理事、スイス財政審議会理事	1年	0株

ジェレミー・アンダーソン (Jeremy Anderson)	2018年から非業務執行取締役 2018年から監査委員会委員長 2019年からガバナンス・指名委員会	1958年	ジェレミー・アンダーソンは、金融サービスで経験を積んだベテランであり、30年以上も顧問の立場でバンキング及び保険セクターに従事した経験を有し、戦略、監査及びリスク管理、テクノロジーに対応するための変革、合併及び銀行の再編を含む広範なトピックを任務としてきた。 2017年にKPMGを退職する前は、グローバル・ファイナンス・サービスの会長を務めた。アンダーソン氏は、ITの専門家でもあり、1980年代始めにソフトウェア開発者としてキャリアを開始した後、ITコンサルティングに従事し、システム統合及びIT外部委託並びにソフトウェア開発に関する幅広い知識を深めた。同氏は、2014年のKPMGのグローバル・フィンテック・ネットワーク設立時の出資者になることにより技術専門家としての評判を強固にした。 学歴：ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンの経済学学士号 上場会社取締役：ブルーデンシャル・ピーエルシーの取締役 その他の活動及び職務：英国のプロダクティビティ・リーダーシップ・グループの理事、キングハム・ヒル・トラストの理事、セントヘレンズのビショップスゲイトの理事	1年	0株

クラウディア・ベックシュティーゲル (Claudia Böckstiegel)	2021年から非業務執行取締役 2022年から企業風土・責任委員会委員	1964年	クラウディア・ベックシュティーゲルは、2020年からロシュ・ホールディング・アーゲーのジェネラル・カウンセル及び拡大執行委員会の委員を務めている。同氏は、ドイツで個人開業の弁護士としてキャリアをスタートし、その後、2001年にドイツ所在のスイスの製薬会社に入社し、それ以降、スイスのリーガル・セクターで種々のグローバルな管理職を務めた。ベックシュティーゲル氏は、高度に規制されたセクターでの豊富なノウハウをもたらしている。ロシュ・ホールディング・アーゲーでの同氏の責務には、上記以外にも、安全、健康及び環境、特許、監査及びリスクアドバイザリー、コンプライアンス並びに持続可能性等の、幅広いテーマが含まれる。 学歴：マンハイム及びハイデルベルクの大学の法律研究の修士号、ワシントンDCのジョージタウン大学の法学修士号（LLM）	1年	0株

ウィリアム C. ダッドリー (William C. Dudley)	2019年から非業務執行取締役 2019年から企業風土・責任委員会委員 2019年からリスク委員会委員	1953年	ウィリアム C. ダッドリーは、9年間、ニューヨーク連邦準備銀行の社長兼CEOであった。同氏は、金融政策における卓越した指導力を発揮し、世界的な金融危機の期間も含め、規制責任者としての役割を果たした。この期間、同氏のその他の重点分野には、金融サービス業界における文化的行動並びに社会及びガバナンスに関するテーマが含まれていた。同氏はまた、副会長及び連邦公開市場委員会の常任委員を務めた。ダッドリー氏は、ゴールドマン・サックス・グループ及びモルガン・ギャランティ・トラストで管理職を務めたことにより、バンキング及びリサーチの分野で豊富な経験をもたらしている。 学歴：ニュー・カレッジ・オブ・フロリダの学士号、カリフォルニア大学バークレー校の経済学博士号 非上場会社取締役：トレリアント・エルエルシーの取締役 その他の活動及び職務：プリンストン大学グリズウォルド経済政策研究センターのシニア・アドバイザー、グループ・オブ・サートィーのメンバー、外交問題評議会のメンバー、ブレトンウッズ委員会理事会議長、米国経済教育協議会の理事会のメンバー	1年	0株

パトリック・フィルメニッヒ (Patrick Firmenich)	2021年から非業務執行取締役 2021年から監査委員会委員 2021年から企業風土・責任委員会委員	1962年	パトリック・フィルメニッヒは、2016年から世界最大の民間香料メーカーであるフィルメニッヒ・インターナショナル・エスエーの取締役会会長を務めており、その前は12年間CEOとして同社を主導した。同氏は、フィルメニッヒ・グループの世界的地位を、有機的成長及び非有機的成長を通じて大幅に前進させることにより、企業家としてのリーダーシップを発揮し、かつ顧客ニーズ及び市場環境に対応するために組織を継続的に変革することに成功した。同氏は、同グループが健康、安全及び環境パフォーマンスで業界をリードするための野心的な持続可能性戦略を開発した。フィルメニッヒ社に入社する前は、同氏は、国際投資銀行アナリストを含め、法務及び銀行セクターで複数の役職を担った。 学歴：ジュネーブ大学の法学修士号、ジュネーブで弁護士資格を取得、インシアードのフォンテーヌブロー校のMBA 非上場会社取締役：フィルメニッヒ・エスエーの取締役会会長、ジェイコブズ・ホールディング・アーゲーの取締役 その他の活動及び職務：インシアード及びインシアード・ワールド・ファウンダーションの理事、スイス・ボード・インスティテュートの評議会のメンバー	1年	0株

フレッド・フュ (Fred Hu)	2018年から非業務執行取締役 2020年からガバナンス・指名委員会	1963年	フレッド・フュは、新興技術と革新的な産業に重点を置くアジアを拠点とする民間投資会社、プリマヴェーラ・キャピタル・グループを2010年に設立した当初から、同グループの会長兼CEOを務めている。それ以前は、ゴールドマン・サックスでグレート・チャイナのパートナー兼会長を務め、同社のアジア太平洋地域の事業基盤を築いた。フュ氏は、中国の経済及び急速に発展している金融システムを深く理解しており、中国及び世界の技術、消費者及びヘルスケアセクターの有力企業に助言及び投資してきた膨大な実績がある。同氏はIMFに勤務しており、経済政策について中国政府に助言を行った。 学歴：清華大学のエンジニアリング科学の修士号、ハーバード大学の経済学の修士号及び博士号 上場会社取締役：ヤム・チャイナ・ホールディングスの非執行取締役会長（指名・ガバナンス委員会委員長）、ICBCの取締役非上場会社取締役：プリマベラ・キャピタル・リミテッドの会長、アント・グループの取締役、民生金融租賃の取締役 その他の活動及び職務：チャイナ・メディカル・ボードの理事、香港特別自治区に所在する中国インターナショナル・スクールの理事、ネイチャー・コンサーヴァンシーのアジア太平洋カウンセルの共同議長、高等研究所の理事、チャイナ・ベンチャー・キャピタル・アンド・プライベート・エクイティ協会の取締役兼執行委員会委員	1年	0株

マーク・ヒューズ (Mark Hughes)	2020年から非業務執行取締役 2020年からリスク委員会委員長 2020年から企業風土・責任委員会委員	1958年	マーク・ヒューズは、カナダ、米国及び英国のロイヤル・バンク・オブ・カナダ（RBC）で35年以上勤務し、金融サービス・セクターのベテランである。同氏は、RBCでの最後の役職であったグループ・チーフ・リスク・オフィサーとしては、全社的なリスクの戦略的管理の責任者を務め、全てのリスク部門を監督した。ヒューズ氏は、そのキャリアの中で、フロントオフィスでの上級管理職や主要な業務執行の役割も担ってきた。現在、リーズ大学の客員講師を務め、グローバル・リスク・インスティテュートの議長を務めており、UBSの取締役会にリスク専門家としての膨大な経験をもたらしている。 学歴：リーズ大学の法学士（LL.B.）、マンチェスター大学のファイナンスのMBA その他の活動及び職務: グローバル・リスク・インスティテュートの理事長、リーズ大学の外部講師、マッキンゼー・アンド・カンパニーの上級顧問	1年	0株

ナタリー・ラチョウ (Nathalie Rachou)	2020年から非業務執行取締役 2020年からリスク委員会委員 2022年からガバナンス・指名委員会	1957年	ナタリー・ラチョウは、金融サービスの経験豊富な専門家であり、英国及びフランスのクレディ・アグリコル・インドスエズでプライム・ブローカレッジのCEOやキャピタル・マーケットの事業部門の責任者等、数多くのバンキングの役職を務めてきた。1999年、同氏はロンドンに本拠を置く資産管理会社を設立し、当該会社はフランスのアセット・マネジャーと合併し、2020年までシニア・アドバイザーとして在職した。ラチョウ氏はこれらの役職に加え、ソシエテ・ジェネラルの取締役を12年間務めた豊富な経験をもたらしており、現在は、汎欧州取引所であるユーロネクストN.V.を含む他の上場企業2社の取締役を務めている。 学歴：パリのHECの経営学修士号、インシアードのフォンテーヌブロー校のMBA 上場会社取締役:ユーロネクストN.V.取締役（報酬委員会委員長）、ヴェオリア・エンバイロメントSA理事（監査委員会委員長） その他の活動及び職務：アフリカ金融機関投資プラットフォームの理事	1年	0株

ジュリー G. リチャードソン (Julie G. Richardson)	2017年から非業務執行取締役 2019年から報酬委員会委員長 2017年からリスク委員会委員	1963年	ジュリー G. リチャードソンは、通信、メディア及びテクノロジーに重点を置くシニア投資銀行家として、ウォール街で25年以上も過ごした。メリルリンチでキャリアをスタートし、その後JPモルガンに移り、通信、メディア及びテクノロジーの投資銀行業務グループのトップを務めた。その後、プロビデンス・エクイティ・パートナーズのニューヨーク支店長としてプライベート・エクイティに移った。リチャードソン氏は、その職歴を通じて、デジタルに関する知識管理会社の取締役であった期間及び主要なクラウド監視会社の取締役であった期間を含め、既存と新規両方のテクノロジー企業に多大な時間を費やしてきた。 学歴：ウィスコンシン大学マディソン校の経営学の学士号 上場会社取締役：イエクストの取締役（監査委員会委員長）、データドッグの取締役（監査委員会委員長）、ファイブトランの取締役	1年	0株

ディーター・ウェマー (Dieter Wemmer)	2016年から非業務執行取締役 2019年から監査委員会委員 2018年から報酬委員会委員	1957年	ディーター・ウェマー氏は、保険セクターで高く評価された自身のキャリアを1986年にチューリッヒ・グループで開始しており、2017年にアリアンツのCF0を退職した。金融サービス・セクターの多国籍大企業2社のCF0を長年務めたことにより、非常に関連性の高い幅広いテーマについて深い経験をもたらしている。ウェマー氏は、資産管理のみならず、キャピタル・マーケット、投資、リスク管理を含む会計、財務及び監査をカバーする知見をBoDにもたらしている。同氏のノウハウには、M&Aの実務経験及び戦略に貢献した大企業の経営が含まれる。 学歴：ケルン大学の数学の修士号及び博士号 上場会社取締役：エルステッドの取締役（監査及びリスク委員会委員長） 非上場会社取締役：マクロ・キャピタル・ホールディングス・リミテッド・マルタ及びその子会社の会長 その他の活動及び職務：コーポレート・ガバナンスのベルリン・センターのメンバー	1年	0株

ジャネット・ウォン (Jeanette Wong)	2019年から非業務執行取締役 2019年から監査委員会委員 2020年から報酬委員会委員	1960年	ジャネット・ウォンは、シンガポールの金融セクターで30年以上働いてきた。同氏は2019年にDBSグループを退社したが、同社では、コーポレート・バンキング、グローバルトランザクション・サービス、戦略的アドバイザリー、M&Aを含む役職である、機関投資家向け銀行業務担当のグループ役員であった。それ以前は、DBSバンクでCFOを務めた。ウォン氏は、JPモルガンでの16年のキャリアの中で、同社のアジア及び新興市場事業を構築するのを助けた。同氏は、高い評価を受けている上場企業2社の取締役を務めた豊富な経験をもたらしている。 学歴：シンガポール国立大学の経営学学士号、シカゴ大学のMBA 上場会社取締役：ブルーデンシャル・ピーエルシーの取締役、シンガポール航空の取締役 非上場会社取締役：シンガポール政府投資公社の取締役、リスク委員会委員、ジュロン・タウン・コーポレーションの取締役、PSAインターナショナルの取締役 その他の活動及び職務：ケアシールドライフ評議会の議長、セキュリティー・インダストリー・カウンセルのメンバー、シンガポール国立大学の理事会のメンバー	1年	0株

(ii) 執行役員会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式)
ラルフ・ハマー (Ralph Hamers)	執行役員会プレジデント	1966年	2020年～ 執行役員及び執行役員会プレジデント	定めなし	0株
クリスチャン・ブルーム (Christian Bluhm)	チーフ・リスク・オフィサー	1969年	2016年～ 執行役員及びチーフ・リスク・オフィサー	定めなし	0株

マイク・ダーガン (Mike Dargan)	チーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィサー	1977年	2021年～ 執行役員及びチーフ・デジタル・アンド・インフォメーション・オフィサー	定めなし	0株
スーニ・ハーフォード (Suni Harford)	アセット・マネジメント社長	1962年	2019年～ 執行役員及びアセット・マネジメント社長	定めなし	0株
ロバート・カロフスキー (Robert Karofsky)	インベストメント・バンク社長	1967年	2018年～ 執行役員及びインベストメント・バンク共同社長 2021年～ インベストメント・バンク社長	定めなし	0株
イクバル・カーン (Iqbal Khan)	グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長並びにUBSヨーロッパ、中東及びアフリカ社長	1976年	2019年～ 執行役員及びグローバル・ウェルス・マネジメント共同社長 2021年～ UBSヨーロッパ、中東及びアフリカ社長	定めなし	0株
エドモンド・コー (Edmund Koh)	UBSアジア太平洋地域社長	1960年	2019年～ 執行役員及びUBSアジア太平洋地域社長	定めなし	0株
バーバラ・レビ (Barbara Levi)	ジェネラル・カウンスル	1971年	2021年～ 執行役員及びジェネラル・カウンスル	定めなし	0株
トム・ナラティル (Tom Naratil)	グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長兼UBSアメリカズ社長	1961年	2011年～ 執行役員 2016年～ UBSアメリカズ社長 2018年～ グローバル・ウェルス・マネジメント共同社長	定めなし	0株
マルクス・ロナー (Markus Ronner)	チーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー	1965年	2018年～ 執行役員並びにチーフ・コンプライアンス及びガバナンス・オフィサー	定めなし	0株
サラ・ヤングウッド (Sarah Youngwood)	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	1974年	2022年～ 執行役員及びチーフ・ファイナンシャル・オフィサー	定めなし	0株

役員の報酬

本書「第6 経理の状況 1 財務書類」記載の「連結財務書類に対する注記」の注記31を参照のこと。

(3)【監査の状況】

(i) 監査人

監査委員会の詳細については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「監査委員会」の項を参照のこと。

社外監査人

氏名及び社名	住所又は所在地	略歴	最初に任命された年

社外監査人 アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド (Ernst & Young Ltd.)	バーゼル	UBS AG及び当グループの監査人	1998年
社外監査人 BD0アーゲー (BD0 AG)	チューリッヒ	特別監査人	2006年

監査人

監査はコーポレート・ガバナンスにおいて不可欠な要素である。社外監査人は、その独立性を保持する一方で、グループ内部監査部門（GIA）と密接に協力して業務を行っている。監査委員会、そして最終的にはBoDが監査業務の有効性を監督している。

社外独立監査人

2021年度のAGMにおいて、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド（EY）が当グループの監査人として1年の任期で再選された。EYは、法律、規制上の要請及びAoAに基づく、実質的に全ての監査業務を引き受けている。UBSグループの財務監査及び定期監査の全体の調整に責任を有するEYの主要パートナー並びに財務監査について共同で署名するパートナーは、ボブ・ジェイコブである。2020年に、モーリス・マコーミックが財務書類監査の主要パートナーとなり、任期は最長5年である。2021年にハンネス・スミットがスイス金融市場監督当局（FINMA）に対する主要監査人となり、任期は最長7年である。ダニエル・マーチンは2019年以降FINMA監査について共同で署名するパートナーであり、任期は最長7年である。

2021年度中、監査委員会は社外監査人と13回の会議を行った。

UBSグループAG及びUBS AGの監査エンゲージメントのレビュー

EUの規則は、UBSヨーロッパSEが2024年の会計年度に社外監査人を交代させることを要求している。この要求される変更に関連し、また、ガバナンスのベストプラクティスを考慮して、取締役会は、UBSヨーロッパSEでなされる変更と同時にグループ監査人の交代を株主に提案するかどうか検討した。UBSは、監査委員会の指示に基づき、潜在的監査人から提案を募る等、当グループの監査エンゲージメントの正式なレビューを行った。取締役会は、この評価結果を踏まえ、アーンスト・アンド・ヤングを当グループの社外監査人として残すことを決定した。

監査の有効性評価

監査委員会は、社外監査人の業績、有効性及び独立性について、年次ベースで評価する。この評価は、概ね上級役員に対するインタビュー及び当グループ全体の利害関係者からの調査フィードバックに基づいている。評価基準には、サービス提供の質、監査チームの質及び能力、監査の一環として付加される価値、洞察力、並びにEYとの全体的な関係性が含まれる。監査委員会は、前述した当グループの監査エンゲージメントのレビューの一環として受領したフィードバックを含む自己分析及び評価結果に基づき、EYの監査は有効であったと結論づけた。

潜在的増資に関する特別監査人

2021年4月8日のAGMにおいて、BD0 AGが3年の任期で特別監査人に再選された。特別監査人は、増資計画に関し、他の監査人とは別個に監査意見書を提出する。

社外独立監査人に支払われた報酬

UBSグループAG及びその子会社（UBS AGを含む。）は、社外独立監査人に対し、以下の報酬（費用を含む。）を支払った。

終了事業年度

単位：百万米ドル

2021年12月31日 2020年12月31日

監査業務

グローバルな監査報酬	53	53
監査業務に分類された追加業務（法令で要求された業務であり、規制当局に指示された経常外の性質を有する業務を含む。）	8	10
監査業務合計¹	61	64

非監査業務

監査関連報酬	9	8
内、保証及び証明業務	4	3
内、統制及び業績に関する報告書	5	5
内、財務会計及び報告基準に関する相談	0	0
税務関連報酬	1	1
その他の報酬	0	0
非監査業務合計¹	10	9

¹ 2021年12月31日現在のUBSグループAG（連結）に関する監査業務及び非監査業務の報酬合計は72百万米ドル（2020年12月31日現在では73百万米ドル）であり、その内43百万米ドル（2020年12月31日現在では46百万米ドル）がUBS AG（連結）に関するものであった。

実施された業務及び報酬

監査委員会は、社外監査人がUBSに提供した全ての業務を監督する。監査委員会による承認を必要とする業務については、特定の委任に対する事前承認、又は、限定され、かつ明確に定義された業務の種類及び範囲を認可する一括事前承認の様式で行う事前承認のいずれかが可能である。

EYに支払われた報酬（費用を含む。）は、前記の表に記載されている。加えて、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、EYは、2021年度に3,410万米ドル（2020年度は3,270万米ドル）を受領した。

監査業務には、適用ある法律及び一般に認められた監査基準に従い当グループの監査を実施するのに必要となる全ての業務、並びに慣例的に監査人だけが提供することができるその他の保証業務が含まれる。これには、法定上及び規制上の監査、監査証明業務並びに規制当局に提出する書類のレビューが含まれる。2021年度に監査業務に分類された追加業務には、FINMAの要請に応じてEYに委任された複数の業務が含まれていた。

監査関連業務は、監査人が従来実施する保証業務及びその関連業務で構成され、財務報告に関連する証明業務、内部統制レビュー及び業績基準レビュー並びに財務会計及び報告基準に関する相談が含まれる。

税務関連業務には、EYの税務部門に所属する専門スタッフが行う業務、並びに当グループの事業にかかる税務コンプライアンス及び税務相談が含まれる。

「その他」の業務とは、技術的なITセキュリティ管理のレビュー及び評価を含む認可された業務である。

グループ内部監査部門

GIAは、当グループのための内部監査の役割を果たしている。GIAは、管理が正確に機能しているかを確認し、UBSが現状のリスクや新たに顕在化しているリスクをより適切に管理する必要があるところに焦点を当てるための専門知識及び洞察を提供する独立した部門である。2021年には、平均586名（フルタイム換算）の従業員が本部門の業務に携わった。

GIAは、監査、保証及びリスク評価に動的なアプローチをとり、当グループの評判に対する予期せぬ損失又は損害を防ぐ行動を促すために重要なリスクに対し注意を喚起することで、BoDがガバナンスに関する責任を履行するのを支援している。

UBSの目的達成を支援するため、GIAは、独立して、客観的に、かつ体系的に以下の事項を評価する。

- （i）当グループのリスク及び統制に関する企業風土の健全性
- （ii）財務上及び事業運営上の情報の信用性及び完全性（すなわち、事業活動が適切、正確かつ完全に記録されているか、並びに基礎データ及びモデルの質を含む。）
- （iii）以下の事項の企図、事業運営上の有効性及び持続可能性

- ・ 戦略及びリスク選好を決定するプロセス並びに承認された戦略の全体的な遵守状況
- ・ ガバナンス・プロセス
- ・ リスクが適切に認識され、管理されているかを含みリスク管理
- ・ 内部統制（特に、負ったリスクに見合っているか）
- ・ 改善活動
- ・ 法律上及び規制上の要件、社内方針並びに当グループの設立関係書類及び契約の遵守プロセス

重要な問題を含む監査報告書は、グループCEO、関連あるGEBの構成員及びその他の責任を担う経営陣に提出される。取締役会会長、監査委員会及びリスク委員会は、当該問題についての報告を定期的に受ける。

更に、GIAは、慎重かつ保守的なリスク・ベースのアプローチを採用し、問題レベルで当グループの根本原因及び潜在的エクスポージャーが全体的かつ持続的に扱われたかどうかを評価することにより、委任内の統制上の不備を効果的かつ持続的に修正するための独立した保証を提供する。GIAはまた、主要な統制の問題に関する調査についてリスク統制部門並びに内部及び外部の法律顧問と緊密に連携する。

GIAの経営陣からの独立性を確保するために、GIA部門長は、取締役会会長及び監査委員会に報告を行い、監査委員会は、GIAの独立性及び実績だけでなく、GIAが業務を実施するのに十分な資質を有しているかを年次ベースで評価する。監査委員会の評価では、GIAは、その任務を遂行し、監査目的を達成するのに十分な資質を有している。GIAの役割、地位、責任及び責務は、ubs.com/governanceに公表されている組織規則及びGIAのための規約に規定されている。グループ内部監査部門のための規約は、UBS AGの内部監査部門にも適用される。GIAは、全ての勘定、帳簿、記録、制度、財産及び従業員に対し無制限のアクセスを有しており、監査を行う責務を果たすのに必要となる一切の情報及びデータの提供を受けなければならない。また、GIAは、監査委員会の要請があった場合、又はその他のBoDの構成員、委員会若しくはグループCEOが監査委員会と相談した上で要請した場合、特別監査を実施する。

GIAは社外監査人と協調し、緊密に協力することで、その業務の効率性を高めている。

社外監査人を選定した理由に関する追加情報については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「独立監査人に関する監査委員会の責任」も参照のこと。

(ii) 監査報酬の内容等

①外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

百万米ドル（百万円）

区分	前連結会計年度（注2）		当連結会計年度（注3）	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
UBSグループ（注1）	64 (8,252)	9 (1,160)	61 (7,865)	10 (1,289)

（注1）上記の表に記載されているのはUBSグループの金額である。

（注2）UBSグループAG（連結）に関する監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の合計73百万米ドルのうち、46百万米ドルがUBS AG（連結）に関するものであった。

（注3）UBSグループAG（連結）に関する監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の合計72百万米ドルのうち、43百万米ドルがUBS AG（連結）に関するものであった。

社外監査人に対する報酬の詳細については、上記「(i) 監査人」の「社外独立監査人に支払われた報酬」を参照のこと。

②その他重要な報酬の内容

上記に加え、UBSの投資ファンド（その多くは独立したファンドの役員会又は受託者を有する。）のために実施されたサービスの対価として、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドに対し、2021年度に3,410万米ドル（43億9,700万円）（2020年度は3,270万米ドル（42億1,600万円））が支払われた。

（注）上記金額はUBSグループについての金額であるが、その大部分はUBS AGとその連結子会社に関連している。

③外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務の詳細については、上記「（i）監査人」の項を参照のこと。

④監査報酬の決定方針

監査委員会が社外監査人の委任契約書（監査の範囲並びに予定されている監査業務に関する報酬及び条件を含む。）の承認に責任を有している。

(4)【役員の報酬等】

該当事項なし。

(5)【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(a) 本書記載の当行及び子会社の連結財務書類は、スイスにおいて公表された「UBSグループAG及びUBS AGの2021年度年次報告書」と題された原文（英文）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2021年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行及び子会社の連結財務書類（以下「原文の連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の連結財務書類」という。）である。また、本書記載の当行の個別財務書類は、スイスにおいて公表された「UBS AGの2021年度個別財務情報及び規制情報」と題された原文（英文）に含まれているスイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1及びスイス銀行規則）に従って作成された2021年12月31日終了事業年度の原文（英文）の当行の財務書類（以下「原文の個別財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の個別財務書類」という。）である。当行及び子会社の連結財務書類及び当行の個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定が適用されている。

なお、連結財務書類及び個別財務書類において採用される会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に公正妥当と認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則の規定に準拠して、それぞれ第6の4.「Ⅰ.連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」及び「Ⅱ.個別財務情報：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違」に説明されている。

(b) 原文の連結財務書類及び個別財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー（スイスにおける法定監査人）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。その監査報告書の原文及び訳文は本書に掲載されている。

(c) 邦文の連結財務書類及び個別財務書類には、財務諸表等規則の規定に従って、原文の連結財務書類及び個別財務書類中のスイス・フラン及び米ドル表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン＝134.33円、1米ドル＝128.93円（2022年6月1日現在の三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。

(d) 円換算額並びに第6の1.の末尾の参考情報及び第6の2.から4.までにに関する記載は、原文の連結財務書類及び個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の連結財務書類及び個別財務書類への参照事項を除き、上記（b）の監査の対象に含まれていない。

[次へ](#)

財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書

財務報告に係る内部統制に関する経営者の責任

UBS AGの取締役会及び経営者は、財務報告に対して適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。財務報告に係るUBS AGの内部統制は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して公表された財務書類が作成され、かつ適正に表示されていることについて、合理的な保証を提供するために整備されている。

財務報告に係るUBS AGの内部統制には、次の方針及び手続が含まれる。

- 資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続
- 財務書類を作成し適正に表示できるよう、諸取引が記録されること、並びに会社の収入と支出は、UBS AGの経営者の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続
- 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会社の資産について未承認の取得、使用又は処分を防止、あるいは適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、あるいは方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関する経営者の評価

UBS AGの経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（以下「COSO」という。）が「内部統制—統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）で定めている基準に基づき、2021年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営者は、2021年12月31日現在、財務報告に係るUBS AGの内部統制は有効であったと考える。

2021年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性は、UBS AGの独立登録会計事務所であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティーディーが監査し、416ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている監査報告書で記載されている通り、2021年12月31日現在の財務報告に係るUBS AGの内部統制の有効性について、無限定意見が表明されている。

1 【財務書類】

UBS AG連結財務書類

主要財務書類及び株式に関する情報

監査済
損益計算書

終了事業年度				
単位：百万米ドル	注記	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	8,534	8,816	10,703
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(3,366)	(4,333)	(7,303)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	3	1,437	1,305	1,015
受取利息純額	3	6,605	5,788	4,415
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	3	5,844	6,930	6,833
信用損失(費用)／戻入	20	148	(695)	(78)
受取報酬及び手数料	4	24,422	20,982	19,156
支払報酬及び手数料	4	(1,985)	(1,775)	(1,696)
受取報酬及び手数料純額	4	22,438	19,207	17,460
その他の収益	5	941	1,549	677
営業収益合計		35,976	32,780	29,307
人件費	6	15,661	14,686	13,801
一般管理費	7	9,476	8,486	8,586
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	12, 13	1,875	1,909	1,751
営業費用合計		27,012	25,081	24,138
税引前営業利益／(損失)		8,964	7,699	5,169
税金費用／(税務上の便益)	8	1,903	1,488	1,198
当期純利益／(損失)		7,061	6,211	3,971
非支配株主持分に帰属する当期純利益／(損失)		29	15	6
株主に帰属する当期純利益／(損失)		7,032	6,196	3,965

損益計算書（続き）

単位：億円	注記	終了事業年度		
		2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	3	11,003	11,366	13,799
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	3	(4,340)	(5,587)	(9,416)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	3	1,853	1,683	1,309
受取利息純額	3	8,516	7,462	5,692
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	3	7,535	8,935	8,810
信用損失(費用)／戻入	20	191	(896)	(101)
受取報酬及び手数料	4	31,487	27,052	24,698
支払報酬及び手数料	4	(2,559)	(2,289)	(2,187)
受取報酬及び手数料純額	4	28,929	24,764	22,511
その他の収益	5	1,213	1,997	873
営業収益合計		46,384	42,263	37,786
人件費	6	20,192	18,935	17,794
一般管理費	7	12,217	10,941	11,070
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	12, 13	2,417	2,461	2,258
営業費用合計		34,827	32,337	31,121
税引前営業利益／(損失)		11,557	9,926	6,664
税金費用／(税務上の便益)	8	2,454	1,918	1,545
当期純利益／(損失)		9,104	8,008	5,120
非支配株主持分に帰属する当期純利益／(損失)		37	19	8
株主に帰属する当期純利益／(損失)		9,066	7,989	5,112

包括利益計算書

		終了事業年度		
単位：百万米ドル	注記	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
株主に帰属する包括利益				
当期純利益／(損失)		7,032	6,196	3,965
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益				
為替換算調整				
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前		(1,046)	2,040	199
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前		492	(938)	(144)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額		(1)	(7)	52
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分		10	2	(14)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)		35	(67)	(1)
為替換算調整、税効果後小計		(510)	1,030	92
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11			
未実現利得／(損失)純額、税効果前		(203)	223	189
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得／(損失)純額		(9)	(40)	(31)
未実現利得／(損失)純額に関連する法人所得税		55	(48)	(41)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計		(157)	136	117
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ	26			
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前		(992)	2,012	1,571
資本から損益計算書に振り替えられた(利得)／損失純額		(1,073)	(770)	(175)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税		390	(231)	(253)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計		(1,675) ⁽¹⁾	1,011	1,143
ヘッジのコスト	26			
ヘッジのコスト、税効果前		(32)	(13)	
ヘッジのコストに関連する法人所得税		6	0	
ヘッジのコスト、税効果後小計		(26)	(13)	
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計		(2,368)	2,165	1,351
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益				
確定給付制度	27			
確定給付制度に係る利得／(損失)、税効果前		133	(222)	(129)
確定給付制度に関連する法人所得税		(31)	88	(41)
確定給付制度、税効果後小計		102	(134)	(170)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用	21			
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得／(損失)、税効果前		46	(293)	(400)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税		0	0	8
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計		46	(293)	(392)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		148	(427)	(562)
その他の包括利益合計		(2,220)	1,738	789
株主に帰属する包括利益合計		4,813	7,934	4,754

包括利益計算書（続き）

	終了事業年度			
単位：百万米ドル	注記	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
非支配株主持分に帰属する包括利益				
当期純利益／(損失)		29	15	6
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		(16)	21	(4)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計		13	36	2
包括利益合計				
当期純利益／(損失)		7,061	6,211	3,971
その他の包括利益		(2,235)	1,759	785
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		(2,368)	2,165	1,351
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益		132	(406)	(566)
包括利益合計		4,826	7,970	4,756

(1) 主に、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与えたことから、ヘッジ手段に係る純利得をOCIから損益計算書に振り替えられたこと、また、関連する米ドルの長期金利の上昇から生じる米ドルのヘッジ手段のデリバティブに係る未実現利得（純額）の減少を反映している。

包括利益計算書（続き）

		終了事業年度		
単位：億円	注記	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
株主に帰属する包括利益				
当期純利益／(損失)		9,066	7,989	5,112
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益				
為替換算調整				
在外営業活動体の純資産に関連する為替換算調整の変動、税効果前		(1,349)	2,630	257
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分、税効果前		634	(1,209)	(186)
損益計算書に振り替えられた在外営業活動体に係る為替換算調整差額		(1)	(9)	67
損益計算書に振り替えられた純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分		13	3	(18)
為替換算調整に関連する法人所得税(純投資のヘッジによる影響を含む)		45	(86)	(1)
為替換算調整、税効果後小計		(658)	1,328	119
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 11				
未実現利得／(損失)純額、税効果前		(262)	288	244
資本から損益計算書に振り替えられた実現利得／(損失)純額		(12)	(52)	(40)
未実現利得／(損失)純額に関連する法人所得税		71	(62)	(53)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、税効果後小計		(202)	175	151
金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジ 26				
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動の有効部分、税効果前		(1,279)	2,594	2,025
資本から損益計算書に振り替えられた(利得)／損失純額		(1,383)	(993)	(226)
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連する法人所得税		503	(298)	(326)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後小計		(2,160) ⁽¹⁾	1,303	1,474
ヘッジのコスト 26				
ヘッジのコスト、税効果前		(41)	(17)	
ヘッジのコストに関連する法人所得税		8	0	
ヘッジのコスト、税効果後小計		(34)	(17)	
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益、税効果後合計		(3,053)	2,791	1,742
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益				
確定給付制度 27				
確定給付制度に係る利得／(損失)、税効果前		171	(286)	(166)
確定給付制度に関連する法人所得税		(40)	113	(53)
確定給付制度、税効果後小計		132	(173)	(219)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用 21				
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用による利得／(損失)、税効果前		59	(378)	(516)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用に関連する法人所得税		0	0	10
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、税効果後小計		59	(378)	(505)
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		191	(551)	(725)
その他の包括利益合計				
		(2,862)	2,241	1,017

株主に帰属する包括利益合計	6,205	10,229	6,129

包括利益計算書（続き）

	終了事業年度			
単位：億円	注記	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
非支配株主持分に帰属する包括利益				
当期純利益／(損失)		37	19	8
損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益、税効果後合計		(21)	27	(5)
非支配株主持分に帰属する包括利益合計		17	46	3
包括利益合計				
当期純利益／(損失)		9,104	8,008	5,120
その他の包括利益		(2,882)	2,268	1,012
内、損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		(3,053)	2,791	1,742
内、損益計算書に振り替えられることのないその他の包括利益		170	(523)	(730)
包括利益合計		6,222	10,276	6,132

(1) 主に、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与えたことから、ヘッジ手段に係る純利得をOCIから損益計算書に振り替えられたこと、また、関連する米ドルの長期金利の上昇から生じる米ドルのヘッジ手段のデリバティブに係る未実現利得（純額）の減少を反映している。

貸借対照表

単位：百万米ドル	注記	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		192,817	158,231
銀行貸出金及び前渡金	9	15,360	15,344
有価証券ファイナンス取引による債権	9, 22	75,012	74,210
デリバティブに係る差入担保金	9, 22	30,514	32,737
顧客貸出金及び前渡金	9	398,693	380,977
償却原価で測定されるその他の金融資産	9, 14a	26,236	27,219
償却原価で測定される金融資産合計		738,632	688,717
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	21	131,033	125,492
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		43,397	47,098
デリバティブ金融商品	10, 21, 22	118,145	159,618
ブローカレッジ債権	21	21,839	24,659
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	21	59,642	80,038
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		330,659	389,808
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11, 21	8,844	8,258
関連会社投資	29b	1,243	1,557
有形固定資産及びソフトウェア	12	11,712	11,958
のれん及び無形資産	13	6,378	6,480
繰延税金資産	8	8,839	9,174
その他の非金融資産	14b	9,836	9,374
資産合計		1,116,145	1,125,327
負債			
銀行預り金	15a	13,101	11,050
有価証券ファイナンス取引による債務	22	5,533	6,321
デリバティブに係る受入担保金	22	31,801	37,313
顧客預金	15a	544,834	527,929
UBSグループAGからの資金調達	15b	57,295	53,979
償却原価で測定される社債	17	82,432	85,351
償却原価で測定されるその他の金融負債	19a	9,765	10,421
償却原価で測定される金融負債合計		744,762	732,364
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	21	31,688	33,595
デリバティブ金融商品	10, 21, 22	121,309	161,102
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	21	44,045	38,742
公正価値での測定を指定された社債	16, 21	71,460	59,868
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	19b, 21	32,414	31,773
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		300,916	325,080
引当金	18a	3,452	2,791
その他の非金融負債	19c	8,572	7,018
負債合計		1,057,702	1,067,254
資本			
資本金		338	338
資本剰余金		24,653	24,580

利益剰余金	27,912	25,251
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	5,200	7,585
株主に帰属する持分	58,102	57,754
非支配株主持分に帰属する持分	340	319
資本合計	58,442	58,073
負債及び資本合計	1,116,145	1,125,327

貸借対照表（続き）

単位：億円	注記	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
資産			
現金及び中央銀行預け金		248,599	204,007
銀行貸出金及び前渡金	9	19,804	19,783
有価証券ファイナンス取引による債権	9, 22	96,713	95,679
デリバティブに係る差入担保金	9, 22	39,342	42,208
顧客貸出金及び前渡金	9	514,035	491,194
償却原価で測定されるその他の金融資産	9, 14a	33,826	35,093
償却原価で測定される金融資産合計		952,318	887,963
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	21	168,941	161,797
内、取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある差入担保資産		55,952	60,723
デリバティブ金融商品	10, 21, 22	152,324	205,795
ブローカレッジ債権	21	28,157	31,793
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産	21	76,896	103,193
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		426,319	502,579
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11, 21	11,403	10,647
関連会社投資	29b	1,603	2,007
有形固定資産及びソフトウェア	12	15,100	15,417
のれん及び無形資産	13	8,223	8,355
繰延税金資産	8	11,396	11,828
その他の非金融資産	14b	12,682	12,086
資産合計		1,439,046	1,450,884
負債			
銀行預り金	15a	16,891	14,247
有価証券ファイナンス取引による債務	22	7,134	8,150
デリバティブに係る受入担保金	22	41,001	48,108
顧客預金	15a	702,454	680,659
UBSグループAGからの資金調達	15b	73,870	69,595
償却原価で測定される社債	17	106,280	110,043
償却原価で測定されるその他の金融負債	19a	12,590	13,436
償却原価で測定される金融負債合計		960,222	944,237
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	21	40,855	43,314
デリバティブ金融商品	10, 21, 22	156,404	207,709
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	21	56,787	49,950
公正価値での測定を指定された社債	16, 21	92,133	77,188
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	19b, 21	41,791	40,965
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計		387,971	419,126
引当金	18a	4,451	3,598
その他の非金融負債	19c	11,052	9,048
負債合計		1,363,695	1,376,011
資本			
資本金		436	436

資本剰余金	31,785	31,691
利益剰余金	35,987	32,556
資本に直接認識されたその他の包括利益、税効果後	6,704	9,779
株主に帰属する持分	74,911	74,462
非支配株主持分に帰属する持分	438	411
資本合計	75,349	74,874
負債及び資本合計	1,439,046	1,450,884

[次へ](#)

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利 益、税効果後 ⁽¹⁾	内、 為替 換算調整	内、OCIを通じて公正 価値で測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	内、 ヘッジの コスト	株主に 帰属する 持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2018年12月31日現在残高	338	24,655	23,285	3,946	3,940	(103)	109		52,224	176	52,400
IFRIC第23号の適用による影響額			(11)						(11)		(11)
IFRIC第23号適用後の2019年1月1日現在残高	338	24,655	23,274	3,946	3,940	(103)	109		52,213	176	52,389
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		0							0		0
(税金費用)／税務上の便益		11							11		11
配当金			(3,250)						(3,250)	(8)	(3,258)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(9)	9		0	9		0		0
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少)		(7)							(7)	5	(3)
当期の包括利益合計			3,403	1,351	92	117	1,143		4,754	2	4,756
内、当期純利益／(損失)			3,965						3,965	6	3,971
内、OCI、税効果後			(562)	1,351	92	117	1,143		789	(4)	785
2019年12月31日現在残高	338	24,659	23,419	5,306	4,032	14	1,260		53,722	174	53,896
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(4) ⁽²⁾							(4)		(4)
(税金費用)／税務上の便益		1							1		1
配当金			(3,848)						(3,848)	(6)	(3,854)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(49)	49		0	49		0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(40)						(40)		(40)
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少) ⁽³⁾		(76)		65	65				(12)	115	103
当期の包括利益合計			5,769	2,165	1,030	136	1,011	(13)	7,934	36	7,970
内、当期純利益／(損失)			6,196						6,196	15	6,211
内、OCI、税効果後			(427)	2,165	1,030	136	1,011	(13)	1,738	21	1,759
2020年12月31日現在残高	338	24,580	25,251	7,585	5,126	151	2,321	(13)	57,754	319	58,073
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(7) ⁽²⁾							(7)		(7)
(税金費用)／税務上の便益		(102)							(102)		(102)
配当金			(4,539)						(4,539)	(4)	(4,542)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			18	(18)		0	(18)	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			1						1		1
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少) ⁽⁴⁾		182							182	12	193
当期の包括利益合計			7,180	(2,368)	(510)	(157)	(1,675)	(26)	4,813	13	4,826
内、当期純利益／(損失)			7,032						7,032	29	7,061

内、OCI、税効果後			148	(2,368)	(510)	(157)	(1,675)	(26)	(2,220)	(16)	(2,235)
2021年12月31日現在残高	338	24,653	27,912	5,200	4,617	(7)	628	(39)	58,102	340	58,442

⁽¹⁾ 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。⁽²⁾ UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。⁽³⁾ 主にブラジル銀行との銀行パートナーシップの設立に関連している。2020年に、UBS AGはブラジル銀行の法人顧客への独占的アクセス権を対価として、UBSブラジル・サービスの株式49.99%を発行した。2020年の取引完了時において、非支配株主持分に帰属する持分は115百万米ドル増加したが、株主に帰属する持分への重要な影響はなかった。⁽⁴⁾ 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と共に立ち上げたUBS AGの新規事業パートナーシップ事業体に関する影響を含む。詳細については、注記30を参照。

持分変動計算書（続き）

単位：億円	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	資本に直接 認識された その他の包括利 益、税効果後 ⁽¹⁾	内、 為替 換算調整	内、OCIを通じて公正 価値で測定される 金融資産	内、 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	内、 ヘッジの コスト	株主に 帰属する 持分合計	非支配 株主持分	資本合計
2018年12月31日現在残高	436	31,788	30,021	5,088	5,080	(133)	141		67,332	227	67,559
IFRIC第23号の適用による影響額			(14)						(14)		(14)
IFRIC第23号適用後の2019年1月1日現在残高	436	31,788	30,007	5,088	5,080	(133)	141		67,318	227	67,545
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		0							0		0
(税金費用)／税務上の便益		14							14		14
配当金			(4,190)						(4,190)	(10)	(4,201)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(12)	12		0	12		0		0
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少)		(9)							(9)	6	(4)
当期の包括利益合計			4,387	1,742	119	151	1,474		6,129	3	6,132
内、当期純利益／(損失)			5,112						5,112	8	5,120
内、OCI、税効果後			(725)	1,742	119	151	1,474		1,017	(5)	1,012
2019年12月31日現在残高	436	31,793	30,194	6,841	5,198	18	1,625		69,264	224	69,488
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(5) ⁽²⁾							(5)		(5)
(税金費用)／税務上の便益		1							1		1
配当金			(4,961)						(4,961)	(8)	(4,969)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			(63)	63		0	63		0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			(52)						(52)		(52)
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少) ⁽³⁾		(98)		84	84				(15)	148	133
当期の包括利益合計			7,438	2,791	1,328	175	1,303	(17)	10,229	46	10,276
内、当期純利益／(損失)			7,989						7,989	19	8,008
内、OCI、税効果後			(551)	2,791	1,328	175	1,303	(17)	2,241	27	2,268
2020年12月31日現在残高	436	31,691	32,556	9,779	6,609	195	2,992	(17)	74,462	411	74,874
株式発行及びワラント行使に係るプレミアム		(9) ⁽²⁾							(9)		(9)
(税金費用)／税務上の便益		(132)							(132)		(132)
配当金			(5,852)						(5,852)	(5)	(5,856)
利益剰余金に直接認識された為替換算調整の影響額			23	(23)		0	(23)	0	0		0
関連会社及び共同支配企業の利益剰余金の変動持分			1						1		1
新規連結／(連結除外)及びその他の増加／(減少) ⁽⁴⁾		235							235	15	249
当期の包括利益合計			9,257	(3,053)	(658)	(202)	(2,160)	(34)	6,205	17	6,222
内、当期純利益／(損失)			9,066						9,066	37	9,104

内、OCI、税効果後			191	(3,053)	(658)	(202)	(2,160)	(34)	(2,862)	(21)	(2,882)
2021年12月31日現在残高	436	31,785	35,987	6,704	5,953	(9)	810	(50)	74,911	438	75,349

⁽¹⁾ 利益剰余金に直接計上されている確定給付制度及び自己の信用に関連するその他の包括利益を除く。⁽²⁾ UBS AG又はその子会社の従業員に付与された株式報酬報奨に対するUBSグループAGの負担金に関連する減少を含む。⁽³⁾ 主にブラジル銀行との銀行パートナーシップの設立に関連している。2020年に、UBS AGはブラジル銀行の法人顧客への独占的アクセス権を対価として、UBSブラジル・サービスの株式49.99%を発行した。2020年の取引完了時において、非支配株主持分に帰属する持分は148億円増加したが、株主に帰属する持分への重要な影響はなかった。⁽⁴⁾ 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と共に立ち上げたUBS AGの新規事業パートナーシップ事業体に関する影響を含む。詳細については、注記30を参照。

[次へ](#)

株式に関する情報及び1株当たり利益

普通株式

2021年12月31日現在、UBS AGの発行済株式数は3,858,408,466株（2020年12月31日現在：3,858,408,466株）であり、名目価値は1株当たり0.10スイス・フランであり、資本金は385,840,846.60スイス・フランとなった。当該株式は全てUBSグループAGが保有していた。

条件付資本金

2021年12月31日現在、UBS AGの取締役会（以下「BoD」という。）は以下の条件付資本金を使用することが可能であった。

—国内又は海外の資本市場における社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権及び／又はワラントの自主的又は強制的な行使を通じて発行される、名目価値が1株当たり0.10スイス・フランの最大380,000,000株の全額払込済登録株式に相当する最大38,000,000スイス・フラン。当該条件付資本金の準備金は2010年4月14日のUBS AGの年次株主総会で承認されている。BoDは、かかる準備金を使用していない。

授権株式

2021年12月31日現在、UBS AGは、発行可能な授権株式を保有していなかった。

1株当たり利益

2015年度において、UBS AG株式はスイス証券取引所（SIX）及びニューヨーク証券取引所での上場が廃止された。2021年12月31日現在、UBS AGの発行済株式の100%がUBSグループAGに保有されているため、市場で取引されていない。従って、UBS AGの1株当たり利益の情報は提供されていない。

キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)			
当期純利益／(損失)	7,061	6,211	3,971
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,875	1,909	1,751
信用損失費用／(戻入)	(148)	695	78
関連会社及び共同支配企業持分純利益並びに関連会社の減損	(105)	(84)	(45)
繰延税金費用／(税務上の便益)	432	355	460
投資活動から生じた純損失／(利得)	(230)	(698)	220
財務活動から生じた純損失／(利得)	100	3,246	6,506
その他の調整純額	3,790	(8,061)	862
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：			
銀行貸出金及び前渡金並びに銀行預り金	2,148	3,586	(4,336)
有価証券ファイナンス取引	(2,316)	9,588	8,678
デリバティブに係る担保金	(3,311)	(3,486)	2,842
顧客貸出金及び前渡金	(26,943)	(33,897)	(3,205)
顧客預金	29,349	52,831	23,399
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	(10,635)	11,326	(18,873)
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	8,115	(5,199)	(2,347)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	19,793	392	126
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	2,617	(1,213)	(537)
支払税金、還付金控除後	(1,026)	(919)	(741)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	30,563	36,581	18,805
投資活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(1)	(46)	(26)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽¹⁾	593	674	114
有形固定資産及びソフトウェア購入	(1,581)	(1,573)	(1,401)
有形固定資産及びソフトウェア処分	295	364	11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(5,802)	(6,290)	(3,424)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	5,052	4,530	3,913
償却原価で測定される社債の(購入)／償還純額	(415)	(4,166)	(562)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	(1,860)	(6,506)	(1,374)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)			
短期借入債務発行／(償還)純額	(3,093)	23,845	(17,149)
UBS AG株式に係る配当金の支払	(4,539)	(3,848)	(3,250)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽²⁾	98,619	80,153	65,047
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽²⁾	(79,799)	(87,099)	(68,883)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(261)	(553)	(504)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	10,927	12,498	(24,738)
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	173,430	119,804	125,853
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	39,630	42,573	(7,307)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(5,306)	11,053	1,258
現金及び現金同等物期末残高⁽³⁾	207,755	173,430	119,804
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁴⁾	192,706	158,088	106,957
内、銀行貸出金及び前渡金	13,822	13,928	11,317
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	1,227	1,415	1,530
追加情報			
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)は以下を含む：			
現金による利息受取額	11,170	11,929	15,344
現金による利息支払額	4,802	6,414	10,800
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 ⁽⁶⁾	2,531	1,901	3,145

⁽¹⁾ クリアストリーム・ファンド・センターAG（旧ファンドセンターAG）に対するUBS AGの投資の売却による現金収入を含む。UBS AGの持分の大部分は2020年に売却され、残りの少数株主持分投資は2021年度第2四半期に売却された。詳細については、注記30を参照。また、関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽²⁾ 償却原価（貸借対照表の「UBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。⁽³⁾ 現金及び現金同等物のうち、2021年12月31日、2020年12月31日及び2019年12月31日現在、それぞれ3,408百万米ドル、3,828百万米ドル及び3,192百万米ドル（主として「銀行貸出金及び前渡金」に反映されている。）が使用制限のあるものである。詳細については、注記23を参照。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。⁽⁵⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」及び「償却原価で測定されるその他の金融資産」に含まれる。⁽⁶⁾ 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／（支出）に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	終了事業年度		
	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)			
当期純利益／(損失)	9,104	8,008	5,120
当期純利益に含まれている非資金項目及びその他の調整：			
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	2,417	2,461	2,258
信用損失費用／(戻入)	(191)	896	101
関連会社及び共同支配企業持分純利益並びに関連会社の減損	(135)	(108)	(58)
繰延税金費用／(税務上の便益)	557	458	593
投資活動から生じた純損失／(利得)	(297)	(900)	284
財務活動から生じた純損失／(利得)	129	4,185	8,388
その他の調整純額	4,886	(10,393)	1,111
営業活動に係る資産及び負債の変動純額：			
銀行貸出金及び前渡金並びに銀行預り金	2,769	4,623	(5,590)
有価証券ファイナンス取引	(2,986)	12,362	11,189
デリバティブに係る担保金	(4,269)	(4,494)	3,664
顧客貸出金及び前渡金	(34,738)	(43,703)	(4,132)
顧客預金	37,840	68,115	30,168
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債並びにデリバティブ金融商品	(13,712)	14,603	(24,333)
ブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務	10,463	(6,703)	(3,026)
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産並びにその他の金融資産及びその他の金融負債	25,519	505	162
引当金並びにその他の非金融資産及びその他の非金融負債	3,374	(1,564)	(692)
支払税金、還付金控除後	(1,323)	(1,185)	(955)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	39,405	47,164	24,245
投資活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)			
子会社、関連会社及び無形資産取得	(1)	(59)	(34)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽¹⁾	765	869	147
有形固定資産及びソフトウェア購入	(2,038)	(2,028)	(1,806)
有形固定資産及びソフトウェア処分	380	469	14
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(7,481)	(8,110)	(4,415)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分及び償還	6,514	5,841	5,045
償却原価で測定される社債の(購入)／償還純額	(535)	(5,371)	(725)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	(2,398)	(8,388)	(1,771)

キャッシュ・フロー計算書（続き）

単位：億円	終了事業年度		
	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
財務活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)			
短期借入債務発行／(償還)純額	(3,988)	30,743	(22,110)
UBS AG株式に係る配当金の支払	(5,852)	(4,961)	(4,190)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の発行 ⁽²⁾	127,149	103,341	83,865
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長期借入債務の償還 ⁽²⁾	(102,885)	(112,297)	(88,811)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(337)	(713)	(650)
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	14,088	16,114	(31,895)
キャッシュ・フロー合計			
現金及び現金同等物期首残高	223,603	154,463	162,262
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	51,095	54,889	(9,421)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(6,841)	14,251	1,622
現金及び現金同等物期末残高⁽³⁾	267,859	223,603	154,463
内、現金及び中央銀行預け金 ⁽⁴⁾	248,456	203,823	137,900
内、銀行貸出金及び前渡金	17,821	17,957	14,591
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	1,582	1,824	1,973

追加情報

営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)は以下を含む：

現金による利息受取額	14,401	15,380	19,783
現金による利息支払額	6,191	8,270	13,924
現金による株式投資、投資信託受益証券及び関連会社に係る配当 ⁽⁶⁾	3,263	2,451	4,055

⁽¹⁾ クリアストリーム・ファンド・センターAG（旧ファンドセンターAG）に対するUBS AGの投資の売却による現金収入を含む。UBS AGの持分の大部分は2020年に売却され、残りの少数株主持分投資は2021年度第2四半期に売却された。詳細については、注記30を参照。また、関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽²⁾ 償却原価（貸借対照表の「UBSグループAGからの資金調達」に認識される。）及び公正価値（貸借対照表の「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に認識される。）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。⁽³⁾ 現金及び現金同等物のうち、2021年12月31日、2020年12月31日及び2019年12月31日現在、それぞれ4,394億円、4,935億円及び4,115億円（主として「銀行貸出金及び前渡金」に反映されている。）が使用制限のあるものである。詳細については、注記23を参照。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高のみを含む。⁽⁵⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」、「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」及び「償却原価で測定されるその他の金融資産」に含まれる。⁽⁶⁾ 投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／（支出）に計上された関連会社からの受取配当金を含む。

財務活動により生じた負債の変動

単位：百万米ドル	償却原価で測定 される 発行済社債	内、短期 ⁽¹⁾	内、長期 ⁽²⁾	公正価値での測 定を指定された 発行済社債	店頭(OTC) 負債性 金融商品 ⁽³⁾	UBSグループAG からの 資金調達 ⁽⁴⁾	合計
2020年1月1日現在残高	62,835	21,837	40,998	66,592	2,022	48,083	179,531
キャッシュ・フロー	18,722	23,845	(5,123)	(6,423)	(6)	4,606	16,899
非資金項目の変動	3,794	984	2,810	(301)	44	2,666	6,203
内、為替換算	3,589	984	2,605	1,760	82	1,395	6,825
内、公正価値の変動				(2,061)	(38)	152	(1,946)
内、ヘッジ会計及びその他の影響	205		205			1,119	1,324
2020年12月31日現在残高	85,351	46,666	38,685	59,868	2,060	55,354	202,633
キャッシュ・フロー	(550)	(3,093)	2,543	9,075	126	7,076	15,727
非資金項目の変動	(2,369)	(475)	(1,894)	2,516	(58)	(2,795)	(2,705)
内、為替換算	(1,841)	(475)	(1,366)	(1,611)	(65)	(1,340)	(4,857)
内、公正価値の変動				4,127	7	(30)	4,104
内、ヘッジ会計及びその他の影響	(528)		(528)			(1,425)	(1,953)
2021年12月31日現在残高	82,432	43,098	39,334	71,460	2,128	59,635	215,655

⁽¹⁾ 当初の約定満期1年以内の社債。⁽²⁾ 当初満期1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。

⁽³⁾ 貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に含まれる。⁽⁴⁾ 償却原価（注記15bを参照）及び公正価値（注記19bを参照）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。

単位：億円	償却原価で測定 される 発行済社債	内、短期 ⁽¹⁾	内、長期 ⁽²⁾	公正価値での測 定を指定された 発行済社債	店頭(OTC) 負債性 金融商品 ⁽³⁾	UBSグループAG からの 資金調達 ⁽⁴⁾	合計
2020年1月1日現在残高	81,013	28,154	52,859	85,857	2,607	61,993	231,469
キャッシュ・フロー	24,138	30,743	(6,605)	(8,281)	(8)	5,939	21,788
非資金項目の変動	4,892	1,269	3,623	(388)	57	3,437	7,998
内、為替換算	4,627	1,269	3,359	2,269	106	1,799	8,799
内、公正価値の変動				(2,657)	(49)	196	(2,509)
内、ヘッジ会計及びその他の影響	264		264			1,443	1,707
2020年12月31日現在残高	110,043	60,166	49,877	77,188	2,656	71,368	261,255
キャッシュ・フロー	(709)	(3,988)	3,279	11,700	162	9,123	20,277
非資金項目の変動	(3,054)	(612)	(2,442)	3,244	(75)	(3,604)	(3,488)
内、為替換算	(2,374)	(612)	(1,761)	(2,077)	(84)	(1,728)	(6,262)
内、公正価値の変動				5,321	9	(39)	5,291
内、ヘッジ会計及びその他の影響	(681)		(681)			(1,837)	(2,518)
2021年12月31日現在残高	106,280	55,566	50,713	92,133	2,744	76,887	278,044

⁽¹⁾ 当初の約定満期1年以内の社債。⁽²⁾ 当初満期1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。

⁽³⁾ 貸借対照表の公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に含まれる。⁽⁴⁾ 償却原価（注記15bを参照）及び公正価値（注記19bを参照）で測定されるUBSグループAGからの資金調達を含む。

[次へ](#)

連結財務書類に対する注記

注記1 重要な会計方針の概要

a) 重要な会計方針

本注記では、ユービーエス・エイ・ジー及びその子会社（以下「UBS AG」という。）の連結財務書類（以下「当財務書類」という。）の作成に適用された重要な会計方針を説明している。2022年2月24日、取締役会により当財務書類の発行が承認された。

会計の基礎

当財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が発行する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、米ドルで表示されている。

当財務書類の一部であるUBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk, capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションに記載された監査済として表示されている開示は、当財務書類の不可欠な一部を成している。これらの開示は、IFRS第7号「金融商品：開示」及びIAS第1号「財務諸表の表示」の下での規定に関連しており、本セクションには繰り返して記載されていない。

本注記に記載された会計方針は、注記1bに別途記載のある場合を除き、表示された全ての年度において継続適用されている。

重要な会計上の見積り及び判断

当財務書類をIFRSに準拠して作成するに当たり、経営者は判断を行い、見積りや仮定をする必要がある。それらは報告された資産、負債、収益及び費用の額並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えており、判断や見積り、仮定を行った時、重要な不確実性を伴うことがある。これらの見積りや仮定は、入手可能な最善の情報に基づいている。UBS AGは、定期的に見積りや仮定を再評価し、現在の状況に照らして引き続き妥当性を有するか判断するとともに、必要に応じて改定している。当該評価には、過去の実績や将来の予想、その他の要因が含まれている。かかる見積りや仮定に変更が生じた場合、当財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。さらに、実際の結果は、UBS AGの見積りと著しく異なることがあり、予想を上回る損失又は引当金計上額を超えた損失が発生する恐れがある。

以下は、見積りに不確実性が存在し、重要な判断が必要とされ、当財務書類の認識金額に重要な影響を与える領域である。

- 予想信用損失の測定（本注記の2gの項及び注記20を参照）
- 金融商品の公正価値測定（本注記の2fの項及び注記21を参照）
- 法人所得税（本注記の6の項及び注記8を参照）
- 引当金及び偶発負債（本注記の9の項及び注記18を参照）
- 退職後給付制度（本注記の5の項及び注記27を参照）
- のれん（本注記の8の項及び注記13を参照）
- ストラクチャード・エンティティの連結（本注記の1の項及び注記29を参照）

1) 連結

当財務書類は、UBS AG及びその子会社の財務書類から成り、単一の経済実体として表示されており、会社間の取引及び残高は消去されている。UBS AGは、（i）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ii）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（iii）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に事業体を支配しているとされ、当該事業体（ストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）を含む。）を全て連結している。

全ての事実と状況を考慮してUBS AGが別の事業体にパワーを有しているか、すなわち、事業体の関連性のある活動に関する意思決定を行う必要がある場合に当該活動を指図する現時点での能力を有しているかを判断する。

SEを含む子会社は、支配を獲得した日から連結され、支配が終了した日に連結対象から除外される。支配又は支配の喪失は、事実や状況が、支配の存在を認めるのに必要であった要素のうち1つ以上に変更があることを示す場合に再評価される。

企業結合は、取得法により会計処理されている。非支配株主持分の金額は全て、被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配株主持分の比例的持分で測定される。

→ 詳細については、注記29を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

個々の事業体について、上記の連結原則に従って連結の評価を行っている。支配の評価は複雑な場合があり、特にUBS AGが企業に対する支配を有しているかどうかの決定には、重要な判断を必要とする。UBS AGの関与の性質や程度は各事業体に独自のものであるため、連結結果は事業体ごとに異なる。同一種類に属していても、連結される事業体もあれば、連結されない事業体もある。連結の評価を実施するにあたり、投資先の性質及び活動等、関連のある全ての事実及び状況、並びに議決権及び類似の権利の実態を考慮する。

→ 詳細については、注記29を参照。

2) 金融商品

a. 認識

UBS AGは、UBS AGが金融商品に関する契約条項の当事者になった時点で当該商品を認識している。UBS AGは金融商品の通常の売買全てに決済日基準会計を適用している。

UBS AGが譲受人となる取引において、当該金融資産の譲渡が譲渡人による認識中止の基準を満たさない場合、UBS AGは譲渡された商品を自己の資産として認識しない。

UBS AGはまた、信託に基づく役割を果たしているため、個人、信託、退職給付制度及びその他の機関の代理として資産の保有又は売却を行う。当該資産は、資産の定義及び認識に関する基準が満たされていない場合、UBS AGの貸借対照表に認識されず、関連収益は当財務書類に含まれていない。

デリバティブの清算及び執行サービスに関連する顧客現金残高は、契約上の取決め、規制又は慣行を通じて、UBS AGが当該顧客現金残高から便益を得ず、もしくは顧客現金残高を管理しない場合には貸借対照表に認識されない。

b. 分類、測定及び表示

金融資産

全ての金融商品は当初認識時に、公正価値で測定され、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産、又は純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される金融資産として分類される。その後償却原価又はFVOCIで測定される金融商品については、当初の公正価値が、直接帰属する取引費用に応じて調整される。

負債性金融商品の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみ（以下「SPPI」という。）であるキャッシュ・フローが生じる場合において、当該負債性金融商品が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有するという目的を有する事業モデルの中で保有されている場合には、償却原価で測定される金融資産として分類され、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている場合には、FVOCIで測定される。

トレーディング目的保有金融資産を含め、その他全ての金融資産はFVTPLで測定される。ただし、当該金融商品がヘッジ関係に指定されている場合を除く。その場合、ヘッジ会計が適用される（詳細については、本注記の2jの項を参照）。

事業モデルの評価及び契約上のキャッシュ・フローの特性

UBS AGは、特定の事業目的を達成するための金融資産の管理方法を考慮に入れて事業モデルの性質を判断している。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIに該当するか否かを評価する際、UBS AGは、金融商品の契約条件に当該金融商品の契約期間を通じて発生する契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変更する可能性がある条項が含まれているか否かを検討する。

金融負債

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債には、償却原価で測定される社債及びUBSグループAGからの資金調達が含まれており、UBSグループAG（UBS AGの連結範囲に含まれない）から受け入れた調達資金から生じるUBS AGの義務で構成される。後者には、UBSグループAGに対して発行する条件付資本調達商品のうち、特定の普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）比率違反又は存続事由が発生したとするスイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）の判断があった場合に、元本金額が評価減される又は株式に転換されるという契約上の規定のあるものが含まれる。このような契約上の規定は、原資産が契約当事者に固有の、金融以外の変数とみなされるため、デリバティブではない。

将来の期間において社債が評価減される場合又は株式へ転換される場合は、当該社債の一部又は全ての認識の中止が行われ、当該社債の帳簿価額と発行された株式の公正価値との差額は損益計算書に認識される。

マーケット・メーカー又はその他の活動に関連して社債を発行し、その後買い戻した場合、利得又は損失はその他の収益に計上される。その後の市場における自己社債の売却は、社債の再発行として処理される。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

UBS AGは、一部の発行済債券が組込デリバティブを含むこと及び／又は公正価値で管理されており、組込デリバティブ部分を区分して会計処理する必要がないことを根拠として、当該発行済債券を、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債に指定している（詳細は、以下の表を参照）。組込デリバティブを含む金融商品は主に、一定の仕組債の発行により発生している。

測定及び表示

当初の認識後、UBS AGは、金融資産及び金融負債を、次の表に記載の通り、IFRS第9号に従って分類、測定及び表示する。

金融資産の分類、測定及び表示

金融資産の分類		含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定		この分類に含まれる資産は以下の通りである。 －現金及び中央銀行預け金 －銀行貸出金及び前渡金 －有価証券ファイナンス取引による債権 －デリバティブに係る差入担保金 －住宅モーゲージ及び商業用モーゲージ －法人向け貸出金 －担保付貸出金(ロンバード・ローン及び無担保貸出金を含む。) －ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金 －適格流動資産(以下「HQLA」という。)として保有する負債性証券	実効金利法による償却原価から予想信用損失(以下「ECL」という。)に係る引当金(詳細については、本注記の2d及び2gの項を参照)を控除した価額で測定される。 以下の項目は、損益計算書に認識される。 －本注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 －ECL及び戻入額 －為替(以下「FX」という。) 差損益 償却原価で測定される金融資産の認識が中止される場合、利得又は損失は損益計算書に認識される。 一部のデリバティブの決済から生じた金額については、以下の「FVTPLで測定」を参照。
FVOCIで測定	FVOCIで測定される負債性金融商品	この分類に含まれる主な資産は、負債性証券及びHQLAとして保有する特定の資産担保証券である。	公正価値で測定され、未実現利得及び損失は、当該投資の認識が中止されるまで、税効果後の金額でその他の包括利益に計上される。認識中止の時点で、その他の包括利益の累積残高は損益計算書に振り替えられ、その他の収益に計上される。 償却原価で測定される金融資産の場合と同じ基準で決定される以下の項目は、損益計算書に認識される。 －本注記の2dの項に従って会計処理される受取利息 －ECL及び戻入額 －為替差損益

FVTPLで 測定	トレーディング 目的保有	トレーディング目的保有金融資産には、以下が含まれる。 －正の再構築コストを有する全てのデリバティブ(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。)、及び －主として短期的に売却又は買戻しを行う目的で取得したその他の金融資産、又はまとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある、識別された金融商品のポートフォリオの一部であるその他の金融資産。この区分に含まれる例として、負債性金融商品(有価証券、マネー・マーケット・ペーパー並びに売買された法人向け貸出金及び銀行貸出金)及び資本性金融商品が挙げられる。	公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。 デリバティブ資産（指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。）は通常、デリバティブ金融商品として表示される。ただし、法的に日次で決済される又は実質的に純額ベースで日次で決済される取引所で取引されるデリバティブ金融商品（以下「ETD」という。）又は店頭（以下「OTC」という。）清算のデリバティブは例外で、デリバティブに係る差入担保金に表示される。 公正価値の変動、当初の取引費用、配当金並びに売却又は償還により生じた利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係るその他の収益純額に認識される。ただし、デリバティブ以外の金融商品に係る受取利息(詳細については、本注記の2dの項を参照)、金利リスクをヘッジするヘッジ手段として指定されたデリバティブに係る受取利息、並びに経済的ヘッジの効果の有する一部の短期及び長期FX契約に係るフォワードポイントは、受取利息純額に計上される。 指定された有効なヘッジ手段のデリバティブに係る公正価値の変動は、ヘッジ関係の種類によって、損益計算書又はその他の包括利益に表示される（詳細については、本注記の2jの項を参照）。
	FVTPLでの 測定が義務付 けられる資産 －その他	この分類には、FVTPLでの測定が義務付けられ、トレーディング目的保有でない以下の金融資産が含まれる。 －一部の仕組ローン、一部の商業用貸出金、及び有価証券ファイナンス取引による債権で、公正価値ベースで管理するもの －貸出金のうち、クレジット・デリバティブでヘッジされるものを含む、公正価値ベースで管理するもの －HQLAとして保有する一部の負債性証券で、公正価値ベースで管理するもの －一部の保有投資信託及び現金決済型従業員報酬制度の履行義務をヘッジするために保有する資産。 －ブローカレッジ債権(残高全体が単一の計算単位として会計処理されるが、利息は個別の構成要素に対して計算されるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) －オークション・レート証券(金利がレバレッジを含む利率に変更される可能性があるため、契約上のキャッシュ・フローはSPPIの基準を満たさない。) －資本性金融商品、及び －ユニットリンク型投資契約に基づき保有する資産	

金融負債の分類、測定及び表示

金融負債の分類		含まれる重要項目	測定及び表示
償却原価で測定		この分類に含まれる負債は、以下の通りである。 －要求払預金及び定期預金 －リテール貯蓄／預金 －有価証券ファイナンス取引による債務 －仕組債以外の固定利付債券 －劣後債 －譲渡性預金、カバード・ボンド －UBSグループAGからの資金調達に係る債務、並びに －デリバティブに係る受入担保金	実効金利法による償却原価で測定される。 償却原価で測定される金融負債の認識が中止された場合、利得及び損失は損益計算書に認識される。
純損益を通じて公正価値で測定	トレーディング目的保有	トレーディング目的保有金融負債には、以下が含まれる。 －負の再構築コストを有する全てのデリバティブ(一部のローン・コミットメントを含む。)(指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを除く。)、及び －UBS AGが第三者に売却したが、保有していない負債性金融商品及び資本性金融商品等の金融商品を引渡す義務(ショート・ポジション)	FVTPLで測定に分類される金融負債の測定及び表示には、FVTPLで測定に分類される金融資産の場合と同じ原則が適用される。ただし、FVTPLに指定される金融負債の公正価値の変動額のうち、UBS AGの自己の信用の変動に帰属する部分は、利益剰余金にその他の包括利益として直接認識され、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。
	FVTPLでの測定を指定	UBS AGでは、以下の金融負債を「FVTPLでの測定を指定」としている。 －主として株価連動型債券、クレジット・リンク債、金利連動型債券を含む発行済混合負債性金融商品 －公正価値に基づき管理する発行済負債性金融商品 －有価証券ファイナンス取引による一部の債務 －キャッシュ・フローがFVTPLで測定される金融資産に連動し、会計上のミスマッチを排除するユニットリンク型投資契約に係る未払額 －ブローカレッジ債権に関連して発生し、測定方法に一貫性を持たせるためにFVTPLで測定されるブローカレッジ債務	デリバティブ負債（指定された有効なヘッジ手段のデリバティブを含む。）は通常、デリバティブ金融商品として表示される。ただし、法的に日次で決済される又は実質的に純額ベースで日次で決済される取引所で取引されているデリバティブ金融商品及びOTC決済デリバティブは例外で、デリバティブに係る受入担保金に表示される。

c. ローン・コミットメント及び金融保証

ローン・コミットメントは、規定された条件で顧客が所定の金額の融資を受けることができる取決めである。取消不能なローン・コミットメントは、(i)純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント、(ii)純損益を通じて公正価値での測定を指定されたローン・コミットメント、又は(iii)公正価値で測定されないその他のローン・コミットメントに分類される。金融保証契約は、特定の債務者が特定の負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、その保有者に対し補償することをUBS AGに要求する契約である。

d. 受取利息及び支払利息

受取利息及び支払利息は、実効金利法を適用して損益計算書に認識される。金融商品（信用減損金融商品を除く。）の実効金利（以下「EIR」という。）を算定するにあたって、UBS AGは、当該商品の全ての契約条件を考慮して、金融資産の帳簿価額総額又は金融負債の償却原価にEIRを適用して将来キャッシュ・フローを見積るが、予想信用損失は考慮しない。ただし、金融資産が当初認識後に信用減損した場合は、予想信用損失引当金調整後の帳簿価額総額を表す、当該金融商品の償却原価にEIRを適用して受取利息が算定される。

融資の利用が見込まれるローン・コミットメントの手数料等の公正価値で測定されないアップフロント・フィー及び直接費用は、償却原価で測定される金融商品又はFVOCIの当初の測定に含まれ、当該金融商品の存続期間にわたって、EIRの一部として認識される。

融資の利用が見込まれないローン・コミットメントに係る手数料、及びUBS AGが保有していないシンジケート・ローン部分の手数料又はUBS AGが同等のリスクについて他の参加者と同じ実効利回りで保有しているシンジケート・ローン部分の手数料は、受取報酬及び手数料純額に含まれ、当該金融商品の存続期間にわたって又はシンジケート・ローンの実行時に認識される。

→ 詳細については、本注記の3の項を参照。

デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、マイナス金利の場合を除き、支払利息に含まれる。金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

→ 詳細については、本注記の2bの項及び注記3を参照。

e. 認識の中止

金融資産

UBS AGは、購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。

金融資産が担保として差し入れられているか、又は類似の取決めの下にある場合には、取引相手が担保差入資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を受け取っていれば（例えば、当該資産の売却又は再担保差入を行う取引相手の権利により裏付けられる場合等）、当該金融資産は譲渡されているとみなされる。金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

一部のOTCデリバティブ契約及び中央清算機関及び取引所を通じて清算される取引所取引の先物とオプション契約の大部分は、日次で決済されるとみなされる。これは、日々の変動証拠金の支払いや受取が法的又は経済的な決済を表すためであり、その結果、関連するデリバティブの認識が中止されることになる。

→ 詳細については、注記22及び注記23を参照。

金融負債

UBS AGでは、金融負債が消滅する場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責されたか、取消されたか、又は失効した時に、当該金融負債の認識を中止している。既存の金融負債が同一の貸手からの著しく異なる条件による新たな金融負債と交換された場合、又は既存の負債の条件が大幅に変更された場合に、従前の負債の認識を中止して新しい負債を認識する。それぞれの帳簿価額の差異は、損益計算書に認識される。

f. 金融商品の公正価値

UBS AGは、資産及び負債の大部分を公正価値で会計処理している。公正価値とは、測定日において、主要な市場、又は主要な市場がない場合は、最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、又は負債の移転により支払うであろう価格である。

→ 詳細については、注記21を参照。

重要な会計上の見積り及び判断

金融商品の公正価値評価における評価技法の使用、モデルの仮定条件及び観察不能な市場インプットの見積りは、重要な判断を必要とし、特定のポジションに計上される利得又は損失の金額に影響を及ぼす可能性がある。観察不能なインプット及び高度なモデルに大きく依存する評価技法は、本質的により高度な判断を必要とし、市場参加者が公正価値を見積る際に考慮するものとされる要因（注記21dに記載されている取引解消費用等）を反映するよう調整することが必要となる場合がある。

公正価値の測定に対するUBS AGのガバナンスの枠組みについては、注記21bに記載されている。またUBS AGは、レベル3金融商品の重要な観察不能なインプットについて、注記21gの合理的に可能な代替的仮定へ変更することから生じると推定される影響の感応度分析を行っている。

→ 詳細については、注記21を参照。

g. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

ECLは、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、公正価値で測定されない報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、無条件に取消可能な信用枠（クレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む。）の未実行部分にも認識される。これは、UBS AGが信用リスクの軽減措置を講じる前に、借手は資金を引き出すことができるため、UBS AGは信用リスクにさらされているためである。

予想信用損失の認識

ECLは、以下に基づき認識される。

- －ステージ1の金融商品：最大12ヶ月間のECLは当初の認識時から認識される。当該ECLは、報告日後12ヶ月以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、デフォルトの発生リスクで加重したものである。
- －ステージ2の金融商品：金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（以下「SICR」という。）が認められる場合には、全期間ECLが認識される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間のキャッシュ・フロー不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。SICRが観察されなくなった場合には、当該金融商品はステージ1に戻る。
- －ステージ3の金融商品：信用減損金融商品については全期間ECLが常に認識され、1つ又は複数の損失事象の発生に伴い、選択した回収戦略に基づく予想キャッシュ・フローを見積ることにより算定される。信用減損エクスポージャーには、引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。
- －購入した又は組成した信用減損（以下「POCI」という。）についても、当初の認識以降の全期間ECLの変動が認識される。POCI金融商品には、帳簿価額から大幅に割り引かれた価額で購入された場合や、デフォルトに陥った取引相手先で新たに組成されたものが含まれ、これらの金融商品は認識の中止まで別の区分にとどまる。

金融資産の全部又は一部について、回収不能になった又は免除されたと判断された場合に償却が行われる。償却により、債権の元本が減額され、関連する評価性引当金を取り崩される。過年度の償却額の一部又は全額が回収されると、信用損失（費用）／戻入に貸方計上される。

ECLは、損益計算書の信用損失（費用）／戻入に認識される。対応するECLに係る評価性引当金は、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額の減少として貸借対照表に計上される。FVOCIで測定される金融資産については、帳簿価額は減額されないが、累計額がその他の包括利益に認識される。オフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠については、ECLに係る負債性引当金が引当金に表示される。

デフォルト及び信用減損

UBS AGは、信用リスク管理の目的上並びに規制報告及びECLにおいて、単一のデフォルトの定義を適用し、取引相手先をデフォルトとして分類する。

→ 詳細については、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにある「Credit policies for distressed assets」を参照。

予想信用損失の測定

IFRS第9号のECLは、デフォルト事由に起因する損失予想に基づいた偏りのない、確率加重された見積りを反映している。ECLの計算に使用される手法は、以下の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。一般的に、パラメーターは、個々の金融資産レベルで決定される。スイスのクレジットカード・エクスポージャー及び個人口座の当座借越については、ポートフォリオの重要性に基づき、ポートフォリオ全体の平均PD及び平均LGDを導出するポートフォリオ・アプローチが適用される。主要なポートフォリオのECLを計算するのに使用されるPD及びLGDは、ポイント・イン・タイム（以下「PIT」という。）に基づいており、現在の状況と予想される周期的変動の両方を考慮する。重要性のあるポートフォリオについては、PDとLGDは異なるシナリオについて算定されるが、EADの予測はシナリオに依存しないものとして取り扱われる。

ECL関連のパラメーターを決定する目的で、UBS AGは、バーゼルⅢの枠組み及び第2の柱のストレス損失モデルに基づいて予想損失（以下「EL」という。）及びリスク加重資産を決定する際にも使用される、第1の柱の内部格付（以下「IRB」という。）モデルを活用している。これらのモデルに調整が加えられ、IFRS第9号関連モデルが開発された。当該モデルは、関連するポートフォリオの複雑性、構造及びリスク特性を検討するとともに、ECLの計算に使用されるPDとLGDは、対応するバーゼルⅢのサイクル（以下「TTC」という。）パラメーターとは対照的に、PITベースのパラメーターに基づいているという事実も考慮に入れている。予想信用損失の測定に関連する全てのモデルがUBS AGのモデル検証及び監視プロセスの対象となる。

デフォルト確率：PDは、特定の期間にわたるデフォルトの確率を示すものである。12ヶ月PDは今後12ヶ月間のデフォルトの確率を表し、全期間PDは金融商品の残存期間にわたるデフォルトの確率を表す。PIT PDは、TTC PDとシナリオ予測から導出される。モデル化は、地域、業界及び顧客セグメントに固有のものであり、マクロ経済のシナリオに依存する情報と顧客固有情報の両方を検討する。

デフォルト時エクスポージャー：EADは、潜在的なデフォルトが発生した時点での信用リスクに対するエクスポージャーの推定値を示すものであり、予想される返済、利払い及び未収計上を考慮し、EIRを用いて割引かれる。融資枠の将来の実行は、過去の貸出実行及びデフォルトのパターン並びに各ポートフォリオの特性を反映した信用変換係数（以下「CCF」という。）によって検討される。

デフォルト時損失率：LGDは、潜在的なデフォルトが発生した時点での損失推定値を示すものであり、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮に入れて行われる。LGDは通常、EADに対する割合で表される。

予想信用損失の見積り

シナリオの数及びシナリオ加重の見積り

確率加重されたECLの算定には、特にマクロ経済的要因に関する仮定の見積りに対する非線形的影響をモデル化するために、多様で関連性のある一連の将来の経済状況を評価する必要がある。

UBS AGは、この要求事項に対応するため、ECLの算定に、異なる経済シナリオを使用している。各シナリオは、独自のシナリオ説明で表される。当該シナリオ説明は、主要ポートフォリオの経済リスクへのエクスポージャーを考慮すると、関連性のあるものであり、このシナリオ説明に依拠して、一貫性のあるマクロ経済的変数が決定される。これらのシナリオの適切な加重の見積りは、主として判断に基づいて行う。評価は、不確実性の程度が異なる可能性のある経済状況又は政治状況の全体論的なレビューに基づいている。当該評価にあたっては、基礎となるシナリオ説明及び予想経済変数の性質及び重大度の変化の影響を考慮している。

算定した加重は、選択された特定の説明が関連するマクロ経済的変数と合わせて具現化する確率ではなく、それぞれのマクロ経済状況が発生する確率の構成要素となる。

マクロ経済的要因及びその他の要因

シナリオ決定の一環としてモデル化されるマクロ経済的要因、市場的要因及びその他の要因の範囲は広く、主要な要因の特定を裏付けるために過去の情報が用いられる。予測期間が長くなるにつれて、情報を得られる可能性が低下し、判断を必要とする度合いが増大する。景気サイクルの影響を受けるPD及びLGDを算定するために、UBS AGは、関連性のある経済的要因を3年間にわたって予測し、より長期の予測については、その後一定の期間をかけて、景気サイクルに対して中立なPD及びLGDに戻した。

ECLの計算に関連のある要因は、エクスポージャーの種類によって異なる。通常、地域や顧客セグメントの特性が勘案され、UBS AGの主要なECL関連ポートフォリオを考慮してスイスと米国に特に重点が置かれている。

以下の将来予測に関するマクロ経済的変数が、UBS AGにおけるECLの計算において最も関連性のある要因である。

- －借手の業績に重要な影響を及ぼすGDP成長率
- －個人顧客の契約上の義務の履行能力に重要な影響を及ぼす失業率
- －不動産担保評価に重要な影響を及ぼす住宅価格指数
- －取引相手先の債務返済能力に重要な影響を及ぼす金利
- －企業の業績、個人顧客の購買力及び経済的安定性に全体的に関連している消費者物価指数
- －当行の法人格付ツールの重要な要素の1つである株式指数

シナリオの策定、レビュー・プロセス及びガバナンス

グループ・リスク・コントロールに所属するエコノミストのチームは、幅広い専門家が関与した将来予測に関するマクロ経済の仮定を提供する。

シナリオ、その加重並びに重要なマクロ経済的要因及びその他の要因は、IFRS第9号シナリオ・サウンディング・セッションとECL経営者検討会による重要な評価の対象となっており、当該委員会にはグループ・リスクとグループ・ファイナンスの上級経営幹部が含まれている。レビューの重要な側面には、体系的に対応することができず、ステージへの割当及びECLに係る評価性引当金についてモデル化後の調整が求められるような特定の信用リスクに係る懸念が存在するか、という点である。

UBS AGのモデル・ガバナンス・フレームワークにおける最高の機関であるグループ・モデル・ガバナンス委員会が、ECL経営者検討会による決定を承認する。

→ 詳細については、注記20を参照。

ECL測定期間

全期間ECLの算定期間は、UBS AGが信用リスクにさらされる最大契約期間に基づいており、契約上の期間延長、解約及び期限前償還のオプションを考慮に入れている。取消不能のローン・コミットメント及び金融保証契約の測定期間は、UBS AGが信用供与義務を負う最大契約期間を表している。

さらに、一部の金融商品には、UBS AGがリスク軽減措置を講じる前に顧客が資金を引き出すことができるため、契約解除権が存在していても、UBS AGの信用リスクに対するエクスポージャーが契約通知期間に限定されないことになる要求払貸出金及び取消可能な未使用コミットメントの両方が含まれる。このような場合、UBS AGは、信用リスクにさらされる期間を推定する必要がある。こうした状況は、UBS AGのクレジット・カード限度額にも当てはまる。UBS AGのクレジット・カード限度額は、契約上の満期日が定められておらず、要求に応じて償還可能で、使用部分と未使用部分が1つのエクスポージャーとして管理される。UBS AGのクレジット・カード限度額から生じるエクスポージャーは重要ではなく、ポートフォリオ・レベルで管理されており、残高が期限を超過した時点でクレジット・アクションが発生する。UBS AGが信用リスクにさらされている期間の代替として、クレジット・カード限度額には7年のECL測定期間が適用され、ステージ1の残高については、12ヶ月で上限が設定されている。

スイスの企業向け市場において一般的なマスター・クレジット契約にも、要求払貸出金及び取消可能な未実行コミットメントが含まれている。中小企業向け融資枠では、リスクに基づくモニタリング（以下「RbM」という。）手法が実施されている。これは、継続的に更新されるリスク指標の組合せに基づいて、個々の融資枠レベルで、マイナスのトレンドをリスク事象として重視するものである。リスク事象が生じると、リスク担当者による追加のクレジット・レビューが行われ、情報に基づいた信用判断を行うことができる。大企業向け融資枠はRbMの対象とならないが、少なくとも年1回、正式なクレジット・レビューによって見直される。UBS AGはこうした信用リスクの管理実務を評価し、RbM手法と正式なクレジット・レビューの両方を、ある融資枠の再組

成となる実質的なクレジット・レビューとみなしている。その後、UBS AGが信用リスクにさらされる期間の適切な代替として、両方の種類の融資枠に報告日から12ヶ月の測定期間が用いられ、SICRを評価するためのルックバック期間としても常に各報告日からの12ヶ月が用いられる。

信用リスクの著しい増加

ECLの対象となる金融商品は、継続的にモニタリングされている。最大12ヶ月ECLを引き続き認識することが適切であるかを判断するため、定量的な要因と定性的な要因の両方を適用して、金融商品の当初認識以降にSICRが発生しているかどうかの評価される。

UBS AGは主に、2つの異なる日付で算定された、金融商品の年間の将来予測とシナリオ加重後の全期間PDを比較することにより、金融商品のデフォルト・リスクの変化を定量的に評価している。ここでいう2つの異なる日付とは、以下を指す。

－報告日

－金融商品の開始日

UBS AGの定量的モデルに基づき、信用リスクの増加が設定基準値を超えると、SICRが発生したとみなされ、当該金融商品はステージ2に移行されるとともに、全期間ECLが認識される。

適用される基準値は、借手の当初の信用の質によって異なり、契約開始時のPDが低い金融商品のSICR基準値は高い水準に設定される。PDの変化に基づくSICRの評価は、個々の金融資産レベルで行われる。以下の「SICR基準値」の表には、格付けの引き下げで表される年換算の残存期間PIT PDの乗数であるSICRトリガーと、対応する金融商品の組成時の格付けについての大きな概要が記載されている。適用される実際のSICR基準値は、表に示された各値間に補間されるより細分化されたレベルで定義される。

SICR基準値

金融商品の組成時の内部格付け	格付けの引き下げ／SICRトリガー
0 – 3	3
4 – 8	2
9 – 13	1

→ UBS AGの内部格付システムに関する詳細については、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

デフォルト確率に基づくSICRの評価に関係なく、契約上の支払いを30日を超えて延滞すると、金融商品の信用リスクが著しく増加したとみなされる。一部の重要性の低いポートフォリオ（特にスイスのクレジットカード・ポートフォリオ）では、この30日延滞基準がSICRの主たる指標として用いられる。金融商品が30日延滞基準によりステージ2に移行された場合、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は最低6ヶ月であるが、パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びグローバル・ウェルス・マネジメント・リージョン・スイス事業部門の金融商品で、延滞期間が90日と180日の間のものであり、かつステージ3に分類変更されていないものについては、ステージ1への再移行が可能となるまでの期間は1年間となる。

さらに、個々の取引相手先固有の指標、信用リスクに関する外部市場の指標又は全般的な経済状況に基づき、取引相手先は、ウォッチリストに加えられることがある。当該リストは、SICRの二次的な定性的指標に使用されるものである。また、例外管理も適用され、同一の信用リスク特性を共有するエクスポージャーに対し、他の方法では十分に反映されない特定の状況を考慮の上、個別に又は一括して調整を行うことができる。

通常、全般的なSICR判定プロセスは、ロンバード・ローン、有価証券ファイナンス取引及びその他一部の資産に基づく貸出取引には適用されないが、これは、厳格な証拠金による日次のモニタリング・プロセスを含むリスク管理実務が採用されていることによる。マージン・コールが満たされない場合、ポジションは手仕舞いされ、ステージ3のポジションに分類される。例外的な状況では、特定の事実を考慮の上、個別の調整やステージ2への移行を行う場合がある。

信用リスク担当者は、会計目的が内部の信用リスク管理プロセスと一部の側面において異なっているSICRを識別する責任がある。この相違は主に、ECL会計の要求事項は金融商品固有のものであるため、借手が異なるステージに割り当てられる複数のエクスポージャーを有する可能性があり、また、満期が到来するステージ2の貸出金は、契約更改時における実際の信用リスクに関係なく、契約更改時にステージ1に移行することから生じる。リスク・ベース・アプローチにおいては、包括的な取引相手先の信用評価及び所与の日付におけるリスクの絶対水準に基づき、必要となるリスク軽減措置が決定される。

→ 詳細については、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

重要な会計上の見積り及び判断

ECLの計算には、経営者による重要な判断並びに見積り及び仮定が必要とされ、ECLを認識すべき時期及び金額に重大な変更をもたらす可能性がある。

信用リスクの著しい増加の決定

IFRS第9号には、SICRの構成要素に関する定義は含まれていない。UBS AGでは、定性的及び定量的な判定基準を検討して評価を行っている。SICRの決定を検討し、その妥当性を確認するためにIFRS第9号ECL経営者検討会が設置されている。

シナリオ、シナリオ加重及びマクロ経済的変数

ECLは、UBS AGが起り得る結果の範囲を評価することによって算定した、偏りのない、確率加重された金額を反映している。経営者は、将来予測に関するシナリオを選択し、当該シナリオには、関連するマクロ経済的変数及び将来の経済状況についての経営者の仮定が含まれる。IFRS第9号ECL経営者検討会に加えて、IFRS第9号シナリオ・サウンディング・セッションが設置され、シナリオ選択と加重の導出及び検討、並びにその選択と加重についての妥当性の確認のほか、ECLに重要な影響を及ぼすようなモデル化後の追加の調整が必要かどうかの決定を行っている。

ECL測定期間

全期間ECLは通常、取引の契約上の満期に基づいて算定され、ECLに重要な影響を与える。クレジット・カードの限度額及びスイスの償還可能なマスター・クレジットの枠については、UBS AGが、信用リスクにさらされる期間を決定しなければならないため、判断が必要となる。クレジット・カードの限度額には7年(ステージ1のポジションについては最大12ヶ月)、マスター・クレジットの枠については12ヶ月の期間が適用される。

モデル化及びモデル化後の調整

ECLを計算するために多くの複雑なモデルが開発又は改良され、モデル化後の追加の調整が必要とされており、ECLに重要な影響を及ぼす可能性がある。これらのモデルは、UBS AGのモデル検証統制部門によって管理され、グループ・モデル・ガバナンス委員会（以下「GMGC」という。）による承認を受ける。モデル化後の調整は、ECL経営者検討会により承認され、GMGCにより承認される。

主要なマクロ経済変数、シナリオ加重及びSICRトリガー・ポイントのECL測定への影響に関する感応度分析については、注記20fで提供している。

→ 詳細については、注記20を参照。

h. 条件緩和金融資産及び条件変更金融資産

支払不履行が見込まれる場合、又はすでに債務不履行が発生している場合、UBS AGは、優遇金利、満期の延長、返済スケジュールの変更、デット・エクイティ・スワップ、劣後関係等、通常のビジネスにおいては考慮されない優遇措置を財政的困難に陥っている借手に提供することができる。優遇又は支払猶予措置を与える場合、各事案が個別に検討され、通常、エクスポージャーはデフォルトしているものとして分類される。この支払猶予分類は、貸出金が回収もしくは償却されるまで、優遇条件に代わる非優遇条件が付与されるまで、又は取引相手先が回復し、優遇条件がUBS AGのリスク許容度を超えなくなるまで継続される。

条件変更は、将来の契約上のキャッシュ・フローの変更を伴い、UBS AGの通常のリスク許容度の範囲内で、又は取引相手先が財政的困難に陥っている場合の信用の再構築の一環として生じる可能性がある。金融資産の条件緩和又は条件変更は、契約条件の大幅な変更につながり、その結果、当初の金融資産の認識が中止され、新しい金融資産が認識される可能性がある。条件変更により、認識の中止とならない場合、条件変更後の契約上のキャッシュ・フローを当初のEIRで割り引いた額と特定の金融資産の既存の帳簿価額総額との差額は、条件変更による利得又は損失として損益計算書に認識される。

i. ネットティング

(i) UBS AGが認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ(ii) 純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、UBS AGは金融資産と金融負債を相殺して貸借対

照表に表示している。相殺されたポジションには、例えば、一部のデリバティブや様々な取引相手先、取引所及び清算機関と締結したレポ取引及びリバース・レポ取引が含まれている。

UBS AGが純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しているかを評価するに当たって重視されるのは、両取引相手間の信用及び流動性エクスポージャーの実質的に全てを解消する際に運用上の決済メカニズムが有効に機能しているかどうかである。この条件により、たとえ強制可能なネットティング契約の対象となる場合であっても、UBS AGの金融資産及び負債の相当額は貸借対照表上で相殺されないことになる。レポ契約及び有価証券ファイナンス取引については、決済メカニズムにより、信用及び流動性リスクが解消されるか又は僅少となり、かつ、債権と債務が単一の決済プロセス又はサイクルで処理される範囲においてのみ、相殺して表示される。

→ 詳細については、注記22を参照。

j. ヘッジ会計

UBS AGは、以下に別途記載のある場合を除き、文書化及びヘッジの有効性の要件を満たす場合には、IFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を適用する。ヘッジ関係がヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計は中止される。ヘッジ会計の任意の中止は、IAS第39号では認められるが、IFRS第9号では認められない。

負債性金融商品の金利リスクに係る公正価値ヘッジ

ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。

IAS第39号に基づいて指定する貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオに係る公正価値ヘッジ

2021年12月の中止前にヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、償却原価で測定されるその他の金融資産又は償却原価で測定されるその他の金融負債に反映され、ヘッジ手段の公正価値変動とともに損益計算書に認識される。

負債性金融商品のFXリスクに係る公正価値ヘッジ

ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の測定時に反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、指定から除外され、ヘッジのコストとして会計処理され、資本のその他の包括利益において繰り延べられる。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間にわたって損益計算書にリサイクルされる。

公正価値ヘッジの中止

ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識され、予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合に、当期の損益計算書に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び／又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、その他の収益に振り替えられる。

金利指標改革

UBS AGは、既存の金利指標が代替的な無リスク金利に置き換えられる前の不確実な期間において、ヘッジ会計を継続できる。当該期間中、UBS AGは、既存の指標金利が引き続き存在すると仮定できるため、予定取引が発生する可能性が非常に高いとみなされ、ヘッジ関係は依然として有効であり、ゆえに、財務諸表への重要な影響は軽微であるか、又はなくなる。2021年以降に予定されている代替的な無リスク金利による既存の金利指標の置き換え後、UBS AGは、IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正（金利指標改革－フェーズ2）に係る要求事項を適用する予定である。

→ 詳細については、注記1bを参照。

3) 受取報酬及び手数料、並びに支払報酬及び手数料

UBS AGは、顧客に対する多様なサービス提供から報酬を受け取る。受取報酬は、大きく2種類に区分が可能である。すなわち、一定期間に提供されるサービス（顧客資産の運用、保管サービス及び一部のアドバイザリー・サービス等）から発生する報酬、一時点のサービス（引受手数料、合併及び買収）にかかるディールコンティンジェント型の成功報酬及び（例えば、証券及びデリバティブの執行及び清算等から発生する）仲介手数料である。UBS AGは、顧客にサービスを完全に提供した時点で一時点のサービスから発生する報酬を認識する。契約によって、所定の期間にわたってサービスを提供することが要求されている場合、収益は契約の存続期間にわたり規則的に認識される。

受け取った対価は、契約に基づき区分して識別可能な履行義務に配分される。UBS AGの事業の性質上、複数の履行義務が含まれる契約は、一般的に、顧客への移転のパターンが類似した一定期間にわたる一連の類似の履行義務（顧客資産の運用及び保管サービス等）であるとみなされる。従って、UBS AGは、受け取った対価を複数の履行義務に配分する際に重要な判断を必要としない。

一時点のサービスは、一般的に固定価格又は取引の規模（取引の規模に対する所定のベシス・ポイント等）に応じたものであり、履行義務が充足され、収益の額が判明した時点で認識される。一定の期間にわたる定額報酬は、履行期間にわたって定額で認識する。カストディフィー及び資産運用報酬は、顧客ポートフォリオの規模を考慮して変動する場合がある。しかし、これらの報酬は、一般的に、顧客ポートフォリオの規模が判明した又はほぼ確実に判明した時点で、月次又は四半期ごとに請求されるため、報酬はサービス提供期間に比例して認識される。UBS AGは、その不確実性が解消されるまでは、顧客資産の運用に係る成功報酬型の報酬又はUBS AGの管理が及ばない条件付き報酬は認識しない。

UBS AGの報酬は、通常、短期の契約から稼得している。このため、UBS AGの契約には金融要素が含まれないか、又は多額の債権又は前払資産が認識される。また、UBS AGは、契約が短期という性質を有するため、重要な契約資産又は契約負債を獲得若しくは履行するための重要な費用を資産計上していない。

UBS AGは、費用を主にその性質に基づいて損益計算書に表示している。費用のうち収益の生成に関連する個別の履行義務の充足に帰属する費用を区別して、通常、支払報酬及び手数料として営業収益合計に表示し、人件費及び一般管理費に関連する費用を営業費用合計に表示している。デリバティブの執行及び清算（UBS AGが代理人となる場合）については、UBS AGは、特定の報酬を損益計算書に計上するのみであり、他の当事者への支払報酬は費用として認識せず、特定の顧客から回収した関連する収益と直接的に相殺する。

→ 収益の内訳を含む、詳細については、注記4を参照。

4) 株式報酬制度及びその他の繰延報酬制度

UBS AGは、従業員が当該報奨を受け取る権利を得るために勤務する期間にわたり、繰延報酬報奨費用を認識する。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、当該費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は業績年度にわたって、又はオフサイクルの場合には、付与日に直ちに認識される。

株式報酬制度

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。このため、UBS AGは、報奨としてのUBSグループAGの株式を持分決済型株式報酬取引として分類している。

UBS AGは、該当する場合は配当請求権、実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、市況、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日におけるUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。

株式決済型の報奨の場合、報奨の条件変更によって増額とならない限り、報奨の公正価値は再測定されない。費用はトランシェごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、勤務条件や業績条件の実際の結果を反映するよう調整される。

株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由（例えば、勤務条件又は業績条件に関連しない条件の違反）が発生しても株式報酬費用の調整は行われない。

現金決済型株式報奨の場合、費用の累積認識額が分配した現金と等しくなるように、各報告日に再測定される。

その他の繰延報酬制度

その他の繰延報酬制度に係る報酬費用は、その制度の性質に応じてトランシェごとに又は定額で認識される。認識される額は、当該制度に基づいて支払われることが見込まれる金額の現在価値に基づいて測定され、費用の累積認識額が分配した現金又は各金融商品の公正価値と等しくなるように、各報告日に再測定される。

→ 詳細については、注記28を参照。

5) 退職後給付制度

確定給付制度

確定給付制度では、従業員が受領する年金給付額が確定しており、当該金額は通常、年齢、勤続年数及び報酬金額などの1つ又は複数の要素によって決定する。貸借対照表に認識される確定給付負債は、予測単位積増方式で測定される貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動はその他の包括利益に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した資産純額の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。確定給付債務又は資産純額の算定には、従業員と雇用主の間のリスク分担を含む各制度に特有の特徴を考慮し、独立した資格のあるアクチュアリーによって定期的に算定される。

重要な会計上の見積り及び判断

貸借対照表日現在の確定給付負債又は資産純額、及び関連する人件費は、複数の経済上の仮定や人口統計上の仮定を使用して算定される将来の給付予定額によって決定される。様々な仮定が適用可能であり、仮定が異なると、認識される確定給付負債又は資産、及び年金費用が大幅に変更される可能性がある。最も重要な仮定として、平均余命、割引率、予想昇給率、年金増加率、及び退職貯蓄残高に対して発生する金利が挙げられる。UBS AGの退職後債務において重要な各仮定の合理的に可能な変動に対する感応度分析については、注記27に記載されている。

→ 詳細については、注記27を参照。

確定拠出制度

確定拠出制度においては、退職後給付及びその他の給付の支払いを行う別個の事業体に固定額の掛金が支払われる。当該制度が、当事業年度及び過年度の従業員の勤務に関連する給付金を従業員に支払うために十分な資産を保有していないとしても、UBS AGには、追加の金額を支払う法的義務も推定的義務もない。報酬費用は、掛金と交換に従業員が勤務を提供したとき（通常は拠出した年度）に費用計上される。前払掛金は、現金の払戻し又は将来の支払いの減額として使用可能な範囲で資産として認識される。

6) 法人所得税

UBS AGは、スイスの所得税法及びUBS AGが事業活動を行っているスイス以外の租税管轄区の同法の適用を受けている。

UBS AGの納税引当金は、当期税金と繰延税金から成る。当期法人所得税は、当期又は過去の期間の税金として支払予定又は還付予定のものを示している。

繰延税金は、将来の期間に課税対象又は減算金額となる、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との一時差異について認識され、当該一時差異が解消されると予想される時点で適用される報告期間末までに施行されている又は実質的に施行されている税率及び法律を用いて測定される。

繰延税金資産は様々な原因から生じるが、最も重要なものは、(i) 将来の課税所得に対して使用するために繰越可能な税務上の欠損金、及び(ii) 将来の年度において所得から控除される一時差異である。繰延税金資産は、十分な課税所得がそれら差異を使用できるように生じる可能性が高い範囲でのみ、認識される。企業又は納税グループに最近、損失を計上した実績がある場合、繰延税金資産は、十分な将来加算一時差異がある範囲で、又は未使用の税務上の欠損金を使用できる十分な課税所得が発生するだろうことを示す他の説得力のある証拠がある範囲でのみ認識される。

繰延税金負債は、特定の項目が将来の期間に課税所得を生じさせるという予測を反映した、貸借対照表の資産及び負債の帳簿価額における一時差異に対して認識される。

繰延税金資産及び繰延税金負債並びに当期税金資産及び当期税金負債は、(i) それらが同一の税務申告グループから生じたもので、(ii) 同一の税務当局に関連し、(iii) 相殺する法的権利が存在し、かつ(iv) 純額での清算又は同時に実現を意図する場合に相殺される。

当期税金及び繰延税金は、損益計算書に税務上の便益又は税金費用として認識される。ただし、(i) 子会社の取得（この金額は企業結合によって生じるのれんの金額に影響を与える。）、(ii) 自己株式の売却に係る利得及び損失（税効果が直接資本に認識される。）、(iii) FVOCIに分類された金融商品に係る未実現利得又は損失、(iv) キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動、(v) 確定給付制度の再測定、又は(vi) 在外営業活動体の特定の外国為替の換算に関して認識される当期税金及び繰延税金は除く。上記の項目(iii) から(vi) に関連する金額は、資本のその他の包括利益に認識される。

関連する税務当局が税務処理を容認する「可能性が高い(probable)」とは考えられない場合、UBS AGはその不確実な税務上のポジションの潜在的な影響を反映する。必要に応じて、どちらが不確実性の解消あるいは解消の範囲の基礎をより良く予測できるかによって、最も可能性の高い金額による方法又は期待値による方法のいずれかを用いて当期税金又は繰延税金を調整する。

重要な会計上の見積り及び判断

税法は複雑であり、法人所得税を会計処理するに当たり、かかる法律の適用には判断や解釈が必要となる。UBS AGでは、繰延税金資産の回収可能性（税務上の欠損金の残存繰越期間を含む。）を評価する際に、事業の業績やこれまでの予測の精度、税務上の欠損金の残存繰越期間を含むその他の要素、さらに繰延税金資産の認識時に用いた、予測期間における将来の課税所得の評価を検討する。将来の収益性を見積り及び事業計画の予測は本質的に主観的なものであり、将来の経済状況、市況及びその他の状況に特に大きな影響を受ける。

予測は年1回見直されるが、修正は必要に応じて別の時期に行われる場合がある。最近になって損失を計上した状況では、UBS AGの繰延税金資産の価額がその影響を受けるため、十分な将来の収益性を証明する説得力のあるその他の証拠が必要となり、その影響は主に損益計算書に認識される。

また、税法の解釈、法人所得税に関連した各種申立て及び訴訟の解決を含め、不確実な税務上のポジションの予想額及び発生可能性の評価には判断が要求される。

→ 詳細については、注記8を参照。

7) 有形固定資産及びソフトウェア

有形固定資産及びソフトウェアは、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定される。ソフトウェア開発費用は、当該費用を信頼性をもって測定することが可能であり、かつ将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合にのみ資産計上される。有形固定資産及びソフトウェアの減価償却は、当該資産が事業の用に供された時期から開始され、見積耐用年数にわたり定額法で計算される。

有形固定資産及びソフトウェアについては、通常、本注記の8の項に記載されたのれん及び無形資産とあわせて、適切な資金生成単位のレベルで減損テストを実施している。これらの資産の減損費用は、当該資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識される。市場価格が存在する不動産以外の資産の回収可能価額は、通常、現時点で市場関係者が当該資産のサービス供給能力の取替えに要する額を反映した取替コスト・アプローチを用いて算出される。これらの資産がもはや使用されていない場合には、当該資産の減損テストは個別に実施される。

→ 詳細については、注記12を参照。

8) のれん

のれんは、企業結合で取得した識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値を超過する対価の額を表す。のれんは償却されないが、各報告期間末に、又は減損の兆候がある場合に、減損の評価が実施される。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に損益計算書に認識される。

重要な会計上の見積り及び判断

UBS AGののれんの減損テストの手法は、次の主要な仮定に最も敏感に反応するモデルに基づいている。すなわち、(i) 1年目から3年目までの予想株主配当可能利益の変動、(ii) 割引率の変動、及び(iii) 長期成長率の変動である。

株主配当可能利益は、取締役会により承認された事業計画の一部を成す業績予想に基づいて見積られる。割引率及び成長率は、外部情報を使用して決定され、その際には内外のアナリストによるインプット及び経営者の見解を考慮している。

各資金生成単位の回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定は、合理的に考え得る変更をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストされる。

→ 詳細については、注記2及び13を参照。

9) 引当金及び偶発負債

引当金は、時期又は金額が不確定な負債であり、通常、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づいて（i）UBS AGが過去の事象の結果として現在の債務を有し、（ii）当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、（iii）債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。

UBS AGの引当金の大半は、訴訟、規制上及び類似の問題、リストラクチャリング並びに従業員給付に関連している。リストラクチャリング引当金は、通常、経営体制の変更などの事業の範囲又は事業を遂行する方法の著しい変更に対して経営者が合意したことにより認識される。従業員給付に対する引当金は、主に勤続報奨及び長期有給休暇に関連し、本注記の4の項に記載した測定原則に従って認識される。また、これらの引当金がローン・コミットメント、金融保証又はリボルビング取消可能信用枠に関連する場合、UBS AGは、予測信用損失に係る評価性引当金を引当金に含めて表示している。

IAS第37号の引当金は、貸借対照表日における現在の債務を決済するために要する対価の最善の見積りを考慮して測定される。

引当金を認識するのに必要な条件を充足していない場合、資源の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発負債が開示される。偶発負債は、過去の事象から発生し得る債務のうち、完全にはUBS AGの支配可能な範囲にない将来の不確実な事象によってのみその存在が確認される債務についても開示される。

重要な会計上の見積り及び判断

引当金の認識は、過去の事象の結果から生じた債務の実在性を評価する際や、資源の流出の可能性、時期及び金額を見積る際に重要な判断を伴うことが多い。これは、その性質上、訴訟、規制上の問題及び類似の問題が結果の予測を困難にする多くの不確実性にさらされていることから、特に当てはまる。

認識される引当金の金額は、使用される仮定の影響を大きく受けるため、いかなる問題についても、発生し得る結果は幅広いものとなる可能性がある。

経営者は、法的な助言を含め、こうした問題に関する入手可能な情報を全て定期的に見直し、引当金の認識基準が満たされているかを評価して、潜在的な資源の流出の時期及び金額を決定する。

→ 詳細については、注記18を参照。

10) 為替換算

外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、FVOCIにより測定されるものを含め、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。為替換算差額は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートでUBS AGの表示通貨である米ドルに換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。その結果生じる為替換算差額は、資本に認識され、UBS AGが在外営業活動体を一部処分又は全部処分して、UBS AGが当該在外営業活動体に対する支配を喪失した場合に、損益計算書に振り替えられる。

資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してその他の包括利益に認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

→ 詳細については、注記33を参照。

11) 現金による純額決済契約

UBSグループAG株式に関連する契約が現金による純額決済を要求する場合、又は相手方若しくはUBS AGに現金による純額決済を選択する決済オプションを付与する場合、トレーディング目的保有デリバティブに分類される。

b) 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正

IAS第1号「財務諸表の表示」及びIFRS実務記述書第2号「重要性の判断の行使」の修正

2021年1月より、UBS AGは、2021年2月にIASBが公表したIAS第1号「財務諸表の表示」及びIFRS実務記述書第2号「重要性の判断の行使」の修正を早期適用した。これらの修正の適用により、注記1aの重要な会計方針に関する開示を変更している。

IAS第39号、IFRS第9号及びIFRS第7号の修正（金利指標改革－フェーズ2）

2021年1月1日に、UBSは、銀行間取引金利（以下「IBOR」という。）の改革が行われるか又は置き換えられる場合に生じる様々な財務報告上の問題について対応している「金利指標改革－フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正）」を適用した。当該修正は、IBORを代替的な参照金利（以下「ARR」という。）に置き換えることによる、一部の負債性金融商品の契約上のキャッシュ・フローの変更について、(i) 変更がIBOR改革の直接の結果として要求されており、(ii) 契約上のキャッシュ・フローの決定の新しい基礎が、従前の基礎と経済的に同等である場合には、所定の金融商品の実効金利（以下「EIR」という。）を変更することにより、将来に向かって会計処理することを認める実務上の便法を示している。UBS AGは、実務上の便法を提供するこれらの修正を適用しており、これらの修正によるUBS AGの財務書類への影響に重要性はなかった。

当該修正により、様々なヘッジ会計に関する救済措置についても提供され、UBS AGに以下のような便益が生じることが見込まれる。

- ― 指定される日において独立して識別可能でなくても、UBS AGが最初の指定から24ヶ月以内に要件を満たし、リスク要素が合理的に測定可能である場合、契約以外で定められたリスク要素としてARRを指定する。2021年12月31日現在、UBS AGが負債性金融商品、住宅ローン及び予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する金利リスクの公正価値ヘッジによってヘッジされるリスクとして指定した主要なARRは、担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）、スイス翌日物平均金利（以下「SARON」という。）及び英ポンド翌日物平均金利（以下「SONIA」という。）である。
 - ― IBOR改革によってヘッジされるリスクに変更が生じた負債性金融商品に関連する金利リスクの公正価値ヘッジについては、ヘッジの文書化を修正し、フェーズ2で修正された要件に従い、UBS AGがヘッジ関係を継続できるようにする。
 - ― スイス・フラン、英ポンド建てのIBORを参照する予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジは、2021年12月に中止され、新たに指定されたARRに置き換えられた。キャッシュ・フロー・ヘッジ・リザーブの累計額は、ヘッジされる将来キャッシュ・フローの基礎となるARRに基づくものとみなされる。ARRに基づく予定キャッシュ・フローが損益計算書に影響を与える又は発生が見込まれなくなった場合、金額は損益計算書に計上される。
- 詳細については、注記26を参照。

また、当該修正では、代替的な指標金利への移行、報告日における進捗状況、及び移行により金融商品から生じるリスクに関するUBS AGの経営者に対する追加的な開示要件が導入された。

→ 詳細については、注記25を参照。

c) 2022年度以後に適用される国際財務報告基準及び解釈指針並びにその他の修正

IFRS第17号「保険契約」

2017年5月に、IASBはIFRS第17号「保険契約」を公表した。本基準は、発行した保険契約と保有している再保険契約から生じる契約上の権利及び義務に係る会計上の要求事項について定めている。IFRS第17号の発効日は2023年1月1日である。UBS AGは本基準の評価を行っているが、本基準によりUBS AGの財務書類に対して重要な影響はないと見込まれる。

注記2a セグメント報告

UBS AGの事業は、世界的規模で4つの事業部門、すなわちグローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクで構成されている。この4つの事業部門は全てグループ・ファンクションによるサポートを受けており、セグメント報告の目的上、報告セグメントとしての要件を満たしている。また、グループ・ファンクションとともに、この4つの事業部門はUBS AGの経営上の構造を反映している。

- ー**グローバル・ウェルス・マネジメント**は、個人顧客、特に超富裕層及び富裕層セグメントに、金融サービス、投資助言及びソリューションを提供している。グローバル・ウェルス・マネジメントは、特定のウェルス・マネジメント関連商品及びサービスだけでなく、投資運用からエステート・プランニング、コーポレート・ファイナンスの助言に至るまで様々なサービスを提供している。当該事業部門は、世界各国の地域にわたって管理されている。
- ー**パーソナル&コーポレート・バンキング事業部門**は、支店ネットワーク及びデジタル・チャンネルを通じて、スイスにおける基本的な銀行業務、退職関連業務、資金調達、運用、戦略取引に至る個人顧客、法人顧客及び機関投資家顧客のニーズに対応している。
- ー**アセット・マネジメント事業部門**は、多角化したグローバルな大手アセット・マネジャーである。同部門は、機関投資家、ホールセールの仲介機関及びウェルス・マネジメント事業の顧客に対し、あらゆる主要な従来型及び代替的な資産クラスにわたる投資運用能力及び投資形態、並びにアドバイザー・サポートをグローバルに提供している。
- ー**インベストメント・バンク**は、機関投資家顧客、法人顧客及びウェルス・マネジメント顧客による資本の調達、事業の成長、投資及びリスク管理を支援するために、様々なサービスをグローバルに提供している。提供するサービスには、株式及び債券及び資金調達における、アドバイザー業務、公開市場及びプライベート市場における顧客による社債・株式発行の支援、資本市場事業、並びに現金及びデリバティブ取引業務が含まれる。
- ー**グループ・ファンクション**は、次の主要分野、すなわちグループ・サービス（テクノロジー、コーポレート・サービス、ヒューマン・リソース、ファイナンス、リーガル、リスク・コントロール、コンプライアンス、レギュラトリー・ガバナンス、コミュニケーション・ブランディング、及びグループ・サステナビリティ・アンド・インパクト）、グループ・トレジャリー、並びに非中核業務及びレガシー・ポートフォリオで構成されている。

IFRS第8号「事業セグメント」の運用に関する意思決定責任主体である執行委員会に対する内部の経営者向け報告において、4つの事業部門及びグループ・ファンクションに関する財務情報は、区分表示されている。

経営者向け報告用の会計方針及びサービス・レベルに関する合意を含むUBS AGの社内の会計方針は、各報告セグメントに直接帰属する収益及び費用を決定する。報告セグメント間の取引は内部で合意済みの価格で実施され、各報告セグメントの業績に反映されている。収益分配契約は、複数の報告セグメントが一連の価値の創出に関与する場合、外部顧客収益を報告セグメント配分するために使用される。UBS AGのセグメント間収益の合計は、当該収益の大部分が収益分配契約により事業部門全体にわたって配分されるため、重要ではない。UBS AGの連結持分の運用から稼得した受取利息は、平均帰属持分及び通貨構成に基づいて報告セグメントに配分される。報告セグメントの資産及び負債は、グループ・ファンクションを通じて資金供給され、同部門により投資されて、利息差額純額が各報告セグメントの業績に反映される。

セグメントの資産は第三者の観点に基づいており、当該資産の額には連結会社間残高は含まれていない。この観点は経営者への内部報告と一致している。ある1つの事業セグメントが他の事業セグメント又はグループ・ファンクションとともに外部取引に関与する場合、関連資産を報告するセグメントを決定するために、追加の判定基準が検討される。これには、いずれのセグメントの事業のニーズが取引によって対応されており、いずれのセグメントが資金及び／又は資源を提供しているか、についての検討が含まれる。負債の配分も同じ原則に従う。

セグメント報告目的で開示されている非流動資産とは、回収されるまで報告日から12ヶ月超と見込まれる資産を表している。ただし、金融商品、繰延税金資産及び退職後給付は含まれない。

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2021年12月31日終了事業年度						
受取利息純額	4,244	2,120	(15)	481	(226)	6,605
受取利息以外	15,175	2,144	2,632	8,978	294	29,222
収益	19,419	4,264	2,617	9,459	68	35,828
信用損失(費用)／戻入	29	86	(1)	34	0	148
営業収益合計	19,449	4,350	2,616	9,493	68	35,976
営業費用合計	14,743	2,623	1,593	6,902	1,151	27,012
税引前営業利益／(損失)	4,706	1,726	1,023	2,592	(1,083)	8,964
税金費用／(税務上の便益)						1,903
純利益／(損失)						7,061
追加情報						
資産合計	395,235	225,425	25,202	346,641	123,641	1,116,145
非流動資産への追加	56	16	1	30	1,689	1,791

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2020年12月31日終了事業年度						
受取利息純額	4,027	2,049	(17)	284	(555)	5,788
受取利息以外 ⁽¹⁾	13,107	1,859	2,993	9,224	504	27,686
収益	17,134	3,908	2,975	9,508	(52)	33,474
信用損失(費用)／戻入	(88)	(257)	(2)	(305)	(42)	(695)
営業収益合計	17,046	3,651	2,974	9,203	(94)	32,780
営業費用合計	13,080	2,390	1,520	6,762	1,329	25,081
税引前営業利益／(損失)	3,965	1,261	1,454	2,441	(1,423)	7,699
税金費用／(税務上の便益)						1,488
純利益／(損失)						6,211
追加情報						
資産合計	367,714	231,710	28,266	369,778	127,858	1,125,327
非流動資産への追加	5	12	385	150	1,971	2,524

	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポレート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベストメント・ バンク	グループ・ ファンクション	UBS AG
単位：百万米ドル						
2019年12月31日終了事業年度						
受取利息純額	3,947	1,993	(25)	(669)	(831)	4,415
受取利息以外	12,426	1,745	1,962	7,967	869	24,970
収益	16,373	3,737	1,938	7,298	38	29,385
信用損失(費用)／戻入	(20)	(21)	0	(30)	(7)	(78)
営業収益合計	16,353	3,717	1,938	7,268	31	29,307
営業費用合計	13,018	2,274	1,407	6,515	925	24,138
税引前営業利益／(損失)	3,335	1,443	531	753	(893)	5,169
税金費用／(税務上の便益)						1,198

純利益／(損失)						3,971
追加情報						
資産合計	309,766	209,512	34,565	316,058	102,028	971,927
非流動資産への追加	68	10	0	1	4,935	5,014

(1) フォンドセンターAG（現クリアストリーム・ファンドセンターAG）の過半数持分の売却に係る利得631百万米ドルが含まれる。このうち、571百万米ドルはアセット・マネジメントで認識され、60百万米ドルはグローバル・ウェルス・マネジメントで認識された。

注記2b 地域別セグメント報告

下記の表に表示された営業地域は、UBS AGの地域別の経営体制に対応している。各地域への営業収益の配分は、事業の運営とその業績評価の基準を反映し、当該基準に従って行われている。これらの配分は、経営者が合理的と判断する仮定及び判断を必要とするものであり、見積り又は経営体制の変更を反映するように変更される場合がある。配分方法の主たる原則として、顧客収益を所定の顧客の居住地に帰属させ、トレーディング収益及びポートフォリオ運用収益をリスク管理が実施される国に帰属させている。このような収益の帰属は、国及び地域の最高責任者の指図に従って行われる。グループ・ファンクションの非中核事業及びレガシー・ポートフォリオに関する収益などの特定の収益は、グループレベルで管理される。これらの収益は、グローバルとして表示されている。

非流動資産の地域別分析は、資産が計上されている事業体の所在地を基礎としている。

2021年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ	14.5	40	9.0	47
内、米国	13.5	38	8.5	44
アジア太平洋	6.5	18	1.4	7
欧州、中東及びアフリカ(スイスを除く。)	7.0	19	2.6	13
スイス	7.9	22	6.3	33
グローバル	0.1	0	0.0	0
合計	36.0	100	19.3	100

2020年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ	13.0	40	9.0	45
内、米国	11.7	36	8.4	42
アジア太平洋	6.0	18	1.4	7
欧州、中東及びアフリカ(スイスを除く。)	6.5	20	2.7	14
スイス	6.9	21	6.9	34
グローバル	0.5	2	0.0	0
合計	32.8	100	20.0	100

2019年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		非流動資産合計	
	単位： 十億米ドル	割合%	単位： 十億米ドル	割合%
南北アメリカ	12.0	41	8.9	46
内、米国	10.9	37	8.5	44
アジア太平洋	4.7	16	1.3	7
欧州、中東及びアフリカ(スイスを除く。)	5.8	20	2.6	13
スイス	6.7	23	6.5	34
グローバル	0.1	0	0.0	0
合計	29.3	100	19.3	100

損益計算書の注記

注記3 受取利息純額及び純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額

	終了事業年度		
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
単位：百万米ドル			
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	1,437	1,305	1,015
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額	5,844	6,930	6,833
内、公正価値での測定を指定された金融負債に係る純利得／(損失) ⁽¹⁾	(6,457)	1,625	(8,748)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る収益純額合計	7,281	8,235	7,848
受取利息純額			
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ⁽²⁾	6,489	6,696	8,026
有価証券ファイナンス取引に係る受取利息 ⁽³⁾	513	862	2,005
償却原価で測定されるその他の金融商品に係る受取利息	284	335	364
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品に係る受取利息	115	101	120
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブに係る受取利息	1,133	822	188
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る 受取利息合計	8,534	8,816	10,703
借入金及び預金への支払利息 ⁽⁴⁾	1,655	2,440	4,541
有価証券ファイナンス取引に係る支払利息 ⁽⁵⁾	1,102	870	1,152
社債に係る支払利息	512	918	1,491
リース負債に係る支払利息	98	105	118
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息合計	3,366	4,333	7,303
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る 受取利息純額合計	5,168	4,483	3,400
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額合計	1,437	1,305	1,015
受取利息純額合計	6,605	5,788	4,415

⁽¹⁾ 公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引を各機能通貨に換算することにより生じた為替変動の影響額（いずれも「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額」に報告されている。）は含まれない。純損益を通じて公正価値での測定が指定されるユニットリンク型投資契約に係る金融負債により、2021年度には2,068百万米ドル（2020年度：72百万米ドル、2019年度：1,830百万米ドル）の純損失が含まれていた。これらは、純損益を通じて公正価値での測定を義務付けられるトレーディング目的保有でないユニットリンク型投資契約金融資産に関連して、2,068百万米ドル（2020年度：72百万米ドル、2019年度：1,830百万米ドル）の純利得と相殺された。⁽²⁾ 中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金、顧客貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係る受取利息、並びに銀行預り金、顧客預金及びデリバティブに係る受入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽³⁾ 有価証券ファイナンス取引による債権に係る受取利息、及び有価証券ファイナンス取引による債務に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。⁽⁴⁾ 銀行預り金、デリバティブに係る受入担保金、顧客預金並びにUBSグループAGからの資金調達に係る支払利息、並びに中央銀行預け金、銀行貸出金及び前渡金並びにデリバティブに係る差入担保金に係るマイナス利息から成る。⁽⁵⁾ 有価証券ファイナンス取引による債務に係る支払利息、及び有価証券ファイナンス取引による債権に係るマイナス利息（手数料を含む。）を含む。

注記 4 受取報酬及び手数料純額

	終了事業年度		
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
単位：百万米ドル			
受取報酬及び手数料			
引受報酬	1,512	1,104	784
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	1,102	736	774
仲介報酬	4,383	4,132	3,248
投資信託報酬	5,790	5,289	4,859
ポートフォリオの運用及び関連サービス報酬	9,762	8,009	7,656
その他	1,874	1,712	1,836
受取報酬及び手数料合計⁽¹⁾	24,422	20,982	19,156
内、経常的な報酬及び手数料	15,410	13,010	12,545
内、取引ベースの報酬及び手数料	8,743	7,512	6,449
内、成果ベースの報酬及び手数料	269	461	163
支払報酬及び手数料			
支払仲介手数料	259	274	310
販売手数料	611	589	590
その他	1,115	911	796
支払報酬及び手数料合計	1,985	1,775	1,696
受取報酬及び手数料純額	22,438	19,207	17,460
内、仲介報酬純額	4,124	3,858	2,938

(1) 2021年12月31日終了事業年度において、第三者からの受取報酬及び手数料として、グローバル・ウェルス・マネジメントで14,545百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,645百万米ドル、アセット・マネジメントで3,337百万米ドル、インベストメント・バンクで4,863百万米ドル、及びグループ・ファンクションで33百万米ドルを反映している（2020年12月31日終了事業年度：グローバル・ウェルス・マネジメントで12,475百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,427百万米ドル、アセット・マネジメントで3,129百万米ドル、インベストメント・バンクで3,901百万米ドル、及びグループ・ファンクションで50百万米ドル、2019年12月31日終了事業年度：グローバル・ウェルス・マネジメントで11,694百万米ドル、パーソナル&コーポレート・バンキングで1,307百万米ドル、アセット・マネジメントで2,659百万米ドル、インベストメント・バンクで3,397百万米ドル、及びグループ・ファンクションで98百万米ドル）。

注記5 その他の収益

	終了事業年度		
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
単位：百万米ドル			
関連会社、共同支配企業及び子会社			
子会社取得及び処分純利得／(損失) ⁽¹⁾	(11)	635 ⁽²⁾	(36)
関連会社投資の処分純利得／(損失)	41	0	4
関連会社及び共同支配企業の純利益に対する持分	105	84	46
関連会社の減損	0	0	(1)
合計	134	719	13
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の処分からの純利得／			
(損失)	9	40	31
不動産収益 ⁽³⁾	22	25	27
売却目的で保有する不動産処分純利得／(損失)	100 ⁽⁴⁾	76 ⁽⁵⁾	(19)
UBSグループAG又はその子会社に提供された共通業務からの収益	451	422	464
その他	224 ⁽⁶⁾	267 ⁽⁷⁾	161
その他の収益合計	941	1,549	677

⁽¹⁾ 在外営業活動体の処分又は閉鎖に関連してその他の包括利益から振り替えられた為替換算損益を含む。⁽²⁾ フォンドセンターAG(現クリアストリーム・ファンドセンターAG)の過半数持分の売却に係る利得631百万米ドルを含む。⁽³⁾ 第三者から受け取った賃貸料を含む。⁽⁴⁾ 主に、バーゼルの不動産売却に関連する。⁽⁵⁾ セール・アンド・リースバック取引から生じた純利得140百万米ドルを含む。これは主に、ジュネーブの不動産に関連しており、売却目的保有へ分類変更された再測定による損失と一部相殺されている。⁽⁶⁾ UBS AGのオーストリア国内のウェルス・マネジメント事業の売却から生じた利得100百万米ドルを含む。詳細については、注記30を参照。⁽⁷⁾ Bloomberg Commodity Index familyに関連する知的財産権の売却に係る利得215百万米ドルを含む。

注記6 人件費

	終了事業年度		
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
単位：百万米ドル			
給与 ⁽¹⁾	5,723	5,535	5,183
変動報酬－業績報奨 ⁽²⁾	2,916	2,953 ⁽³⁾	2,545
変動報酬－その他 ⁽²⁾	196	201	225
ファイナンシャル・アドバイザー報酬 ^{(2),(4)}	4,860	4,091	4,043
契約社員給与	142	138	147
社会保険	762	704 ⁽³⁾	627
退職後給付制度 ⁽⁵⁾	582 ⁽⁶⁾	597	569
内、確定給付制度	280	306	291
内、確定拠出制度	303	291	278
その他の人件費	479	466 ⁽³⁾	461
人件費合計	15,661	14,686	13,801

⁽¹⁾ 役割ベース給を含む。⁽²⁾ 詳細については、注記28を参照。⁽³⁾ 2020年度において、UBS AGは、適格従業員に対する、特定の繰延報酬報奨残高の継続的な権利確定の条件を変更し、これにより約270百万米ドルの費用が発生した。このうち、240百万米ドルが変動報酬－業績報奨、20百万米ドルが社会保険、10百万米ドルがその他の人件費に開示されている。⁽⁴⁾ ファイナンシャル・アドバイザー報酬は、ファイナンシャル・アドバイザーが直接上げた収益に基づくグリッドを基礎とした報酬、並びにファイナンシャル・アドバイザーの生産性、在職期間、資産及びその他の変数に基づき算定される補助報酬により構成されている。これには、権利確定のための要件を条件とした、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと締結した報酬コミットメントに関連する費用も含まれている。⁽⁵⁾ 詳細については、注記27を参照。⁽⁶⁾ 49百万米ドルの縮小による利得を含む。これは、リストラクチャリング活動後の従業員数の減少に起因するスイスの年金制度に関連する確定給付債務の削減を示している。

注記 7 一般管理費⁽¹⁾

	終了事業年度		
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
単位：百万米ドル			
外部委託費用	426	466	551
IT費用	490	449	448
コンサルティング、弁護士及び監査報酬	465	566	753
不動産及び物流費用	530	563	559
市場データサービス費用	367	361	364
マーケティング及びコミュニケーション費用	171	162	191
旅費及び交際費	66	77	272
訴訟、規制上の問題及び類似の問題 ⁽²⁾	910	197	165
その他	6,051	5,646	5,283
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される 共通業務費用	5,321	4,939	4,621
内、英国及びドイツの銀行賦課金 ⁽³⁾	58	55	41
一般管理費合計	9,476	8,486	8,586

⁽¹⁾ 2021年度に、UBS AGは、一般管理費の表示科目の表示を変更した。過年度の情報は新たな表示方法を反映しているが、一般管理費合計額への影響はない。⁽²⁾ 損益計算書で認識された訴訟、規制上の問題及び類似の問題に対する引当金の純増加が反映されている。詳細については、注記18を参照。さらに、2021年度には、第三者からの回収1百万米ドル（2020年度：3百万米ドル、2019年度：11百万米ドル）が含まれている。⁽³⁾ 22百万米ドル（2020年度の38百万米ドル及び2019年度の30百万米ドル）の英国の銀行賦課金にはそれぞれ、過年度に関連する16百万米ドル（2020年度の27百万米ドル及び2019年度の31百万米ドル）の控除額を含む。

注記8 法人所得税

	終了事業年度		
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
単位：百万米ドル			
税金費用／(税務上の便益)			
スイス			
当期	614	417	336
繰延	26	107	246
スイス合計	640	524	582
スイス以外			
当期	857	715	402
繰延	406	248	214
スイス以外の合計	1,263	963	616
損益計算書に認識された税金費用／(税務上の便益)合計	1,903	1,488	1,198

損益計算書に認識された法人所得税

2021年度において、UBS AGでは税金費用1,903百万米ドルが認識され、実効税率は21.2%であった。当該税金費用には、スイスの税金費用640百万米ドル及びスイス以外の税金費用1,263百万米ドルが含まれていた。

スイスの税金費用には、UBSスイスAG及びその他のスイスの事業体の課税所得に関連する614百万米ドルの当期税金費用が含まれている。また、当該税金費用には、一時差異の変動を反映した26百万米ドルの繰延税金費用が含まれていた。

スイス以外の税金費用には、スイス以外の子会社及び支店で稼得した課税所得に関連する857百万米ドルの当期税金費用及び406百万米ドルの繰延税金費用（純額）が含まれていた。740百万米ドルの費用は、主に、UBSアメリカズ・インクの税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関して過年度に認識した繰延税金資産（以下「DTA」という。）の償却に関連しており、これらの一部は、DTAの再測定に係る税務上の便益334百万米ドルにより相殺された。この便益には、主に当行の事業計画策定に関連する一部の事業体のDTAの再評価による増加152百万米ドルが含まれていた。また、主にUBS AGからUBSアメリカズ・インク及びUBSファイナンシャル・サービシズ・インクへの不動産資産の拠出に関連する追加のDTAの認識113百万米ドルが含まれており、2018年度第4四半期における選択により、米国の税務上過年度に資産計上された過去の不動産費用に係るDTAの全額を認識することができた。さらに、当年度における当グループの株価の上昇により、繰延報酬報奨に関する将来の税金控除見込額の増加69百万米ドルが含まれていた。

フランスのクロスボーダー問題に係る訴訟引当金の増加に関して当年度に認識された費用（税引前）から生じた税務上の便益はなかった。

	終了事業年度		
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日
単位：百万米ドル			
税引前営業利益／(損失)	8,964	7,699	5,169
内訳：スイス	2,983	3,042	2,297
内訳：スイス以外	5,981	4,657	2,872
スイスの税率（2021年度：18.5%、2020年度：19.5%、2019年度：20.5%）	1,658	1,501	1,060
増／(減)の内訳：			
スイスの税率と異なるスイス以外の税率	217	96	72
未認識の損失の税効果	124	144	131
当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金	(179)	(212)	(265)
非課税及び低税率所得	(252)	(381)	(305)
損金不算入費用及び追加的な課税所得	487	373	713
過年度調整－当期税金	(38)	(66)	1
過年度調整－繰延税金	(3)	18	(6)
繰延税金の認識額の変動	(341)	(383)	(293)
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	(1)	235	(9)
その他の項目	230	163	99
税金費用／(税務上の便益)	1,903	1,488	1,198

税引前営業利益の内訳及び財務書類に計上されている税金費用とスイスの税率で計算した金額との差異の内訳は、上記の表に記載されており、その説明は以下の通りである。

内訳	説明
スイスの税率と異なる スイス以外の税率	UBS AGの損益がスイス国外で発生する場合、現地の適用税率がスイスの税率と異なることがある。この項目には、かかる利益について、スイスの税率で発生するであろう税金費用の現地の適用税率で発生するであろう税金費用に対する調整が反映されている。同様に、かかる損失についても、スイスの税率で発生するであろう税務上の便益の現地の適用税率で発生するであろう税務上の便益に対する調整が反映されている。
未認識の損失の税効果	この項目は、当期に発生した企業の税務上の欠損金の内、DTAに認識されていないものに関連するものであり、当該欠損金には税務上の便益は発生しないため、上記の通り、当該欠損金に現地の税率を適用して計算した税務上の便益は戻入される。
当期に利用された過年度 未認識の税務上の欠損金	この項目は、当期の課税所得の内、過年度にDTAが計上されていない過年度の税務上の欠損金と相殺されるものに関連するものである。従って、当該課税所得には当期の税金費用又は繰延税金費用は発生せず、当該課税所得に現地の税率を適用して計算した税金費用は戻入られる。

非課税及び低税率所得	この項目は、永久差異に関する当年度の税金控除に関連している。これらには、非課税であるか、又は課税されるが現地の税率よりも低い税率が適用される利益に関する控除が含まれている。これらにはまた、税務上、損金算入されるものも含まれている。当該損金は財務書類に反映されていない。
損金不算入費用及び追加的な課税所得	この項目は、永久差異に関する当年度の追加的な課税所得に関連している。これらには、税務上、企業によって認識されるが、財務書類に報告される利益には含まれていない所得だけではなく、損金不算入である当年度の費用（例えば、顧客の交際費は特定の拠点では損金不算入である。）も含まれている。
過年度調整－当期税金	この項目は、過年度に関する当期税金費用の調整に関連している（例えば、税務当局と合意した、ある課税年度の納付すべき税金が過年度に財務書類に反映された金額と異なる場合に、この調整が発生する。）。
過年度調整－繰延税金	この項目は、過年度に認識した繰延税金のポジションの調整に関連するものである（例えば、ある課税年度の税務上の欠損金が全て認識され、税務当局と合意した当該欠損金の金額が財務書類にDTAとして過年度に認識された金額と異なることが予想される場合に、この調整が発生する。）。
繰延税金の認識額の変動	この項目は、将来の課税所得予想を見直したことにより生じた過年度に認識されたDTAの変動を含む、DTAの変動に関連している。この項目にはまた、繰延税金が認識されていない一時差異の当期における変動も含まれている。
税率の変更から生じる繰延税金残高に対する調整	この項目は、税率の変更に伴い認識されたDTA及び繰延税金負債の再測定に関連するものである。この再測定には、税務上の欠損金又は将来減算一時差異から予想される将来の節税額（すなわち、DTAの認識額）を変動させる効果、あるいは将来加算一時差異から生じる追加的な課税所得に係る税金負担額（すなわち、繰延税金負債）を変動させる効果がある。
その他の項目	その他の項目には、当期の不確実なポジションに係る引当金の増減など、現地の税率を適用した損益と現地の実際の税金費用又は税務上の便益との間のその他の差異及びその他の項目が含まれている。

資本に直接認識される法人所得税

税務上の便益（純額）455百万米ドル（2020年度：258百万米ドルの税金費用純額）が**その他の包括利益**、税金費用純額102百万米ドル（2020年度：1百万米ドルの税務上の便益（純額））が**資本剰余金**に認識された。

繰延税金資産及び負債

UBS AGの税務上の繰越欠損金及び減算一時差異に関連するDTAの総額、評価性引当金及びDTAの認識額、並びに加算一時差異に関する繰延税金負債は、以下の表に示される通りである。直近の再測定期間において、経営者は、関連する税務上の繰越欠損金や控除可能な一時差異の使用対象となる将来の課税所得が稼得されない可能性が高いとみなしたため、評価性引当金には、認識されていないDTAを反映している。

DTAの認識は、関連する事業体の課税所得の予測により裏付けられている。また、タックス・プランニングにおいて機会を利用して将来の課税所得を増加させ、必要に応じてこれらの機会が使用される。

繰延税金負債は、UBS AGが関連する将来加算一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合に、子会社、支店及び関連会社に対する投資、並びに共同支配の取決めに対する持分に関して認識される。なお、2021年12月31日現在、当該例外的取り扱いを、将来加算一時差異に適用しないと判断した。

単位：百万米ドル		2021年12月31日現在			2020年12月31日現在		
繰延税金資産 ⁽¹⁾	総額	評価性引当額		認識額	評価性引当額		認識額

税務上の繰越欠損金	13,636	(9,193)	4,443	14,108	(8,715)	5,393
一時差異	5,092	(696)	4,396	4,343	(561)	3,782
内、米国の税務上資産計上された 不動産費用関連	2,272	0	2,272	2,268	0	2,268
内、報酬及び給付金	1,200	(209)	991	1,112	(173)	939
内、その他	1,620	(487)	1,133	963	(388)	574
繰延税金資産合計	18,728	(9,889)	8,839⁽²⁾	18,450	(9,276)	9,174⁽²⁾
内、米国に関連			8,521			8,780
内、米国以外に関連			318			394

繰延税金負債

キャッシュ・フロー・ヘッジ	118	425
その他	179	133
繰越税金負債合計	297	558

⁽¹⁾ DTL相殺後（該当する場合）⁽²⁾ 2021年12月31日現在、UBS AGは、DTA 77百万米ドル（2020年12月31日現在：138百万米ドル）を当年度又は前年度に損失が発生している事業体に関して認識している。

通常、2017年12月31日より前に生じた米国連邦税の税務上の欠損金は20年間繰越可能である。米国ではこれらの欠損金について事業体の将来の課税所得の80％までに制限されており、英国では通常25％までに制限されているが、2017年12月31日より後に生じた米国連邦税の税務上の欠損金及び英国の税務上の欠損金は無期限に繰越可能である。下記の表に含まれる米国の税務上の繰越欠損金は、州及び現地の税務上の金額ではなく、連邦の税務上の金額に基づいている。

未認識の税務上の繰越欠損金

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
1年以内	141	146
2年から5年以内	1,026	638
6年から10年以内	13,283	13,257
11年から20年以内	2,093	3,858
無期限	18,147	17,227
合計	34,690	35,127
内、米国に関連 ⁽¹⁾	14,870	16,256
内、英国に関連	14,909	13,848
内、上記以外の拠点に関連	4,911	5,023

⁽¹⁾ UBS AGの米国支店に関連する。

貸借対照表の注記

注記9 予想信用損失の測定の対象となる償却原価で測定される金融資産及びその他のポジション

以下の表は、予想信用損失（以下「ECL」という。）の対象となる金融商品及び特定の信用枠に関する情報を提供する。UBS AGのECL開示セグメント又は「ECLセグメント」は、共通のリスク特性並びに適用される同一又は類似の格付方法に基づく合算されたポートフォリオである。主要なセグメントは、以下の表に示されている。

→ 予想信用損失の測定に関する追加情報については、注記20を参照。

セグメント	セグメントの説明	信用リスクへの感応度に関する説明	事業部門／グループ・ファンクション
住宅ローンのある個人顧客	所有者が専有している不動産とその顧客の個人口座の当座貸越を担保とした、個人顧客への貸付	金利環境、失業水準、不動産担保価値及びその他の地域要素に敏感。	ー パーソナル&コーポレート・バンキング ー グローバル・ウェルス・マネジメント
不動産ファイナンス	不動産を担保とした、賃料又は収益をもたらす不動産による個人顧客及び法人顧客向けのファイナンス	失業水準、金利環境、不動産担保価値及びその他の地域要素に敏感。	ー パーソナル&コーポレート・バンキング ー グローバル・ウェルス・マネジメント ー インベストメント・バンク
大手法人顧客	大企業及び多国籍企業への貸付	GDP成長率、失業水準、季節性、ビジネスサイクル及び担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)に敏感。	ー パーソナル&コーポレート・バンキング ー インベストメント・バンク
中小企業の顧客	中小企業の顧客への貸付	GDP成長率、失業水準、金利環境、並びにある程度は季節性、ビジネスサイクル及び担保価値(不動産及びその他の種類の担保を含む多様な担保)に敏感。	ー パーソナル&コーポレート・バンキング
ロンバード	市場性のある有価証券、保証及びその他の形式の担保の差入れを担保とする貸付	株式及び社債市場(担保価値の変動など)に敏感。	ー グローバル・ウェルス・マネジメント
クレジット・カード	スイス及び米国におけるクレジットカード・ソリューション	失業水準に敏感。	ー パーソナル&コーポレート・バンキング ー グローバル・ウェルス・マネジメント
コモディティ・トレード・ファイナンス	コモディティ・トレーダーの運転資金ファイナンス(通常、自己清算型の取引ベースで供与)	債務返済の主要資金源は融資対象の貨物に直結しているため、主に個別の取引構造の強み及び担保価値(コモディティ価格の変動性)に敏感。	ー パーソナル&コーポレート・バンキング
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	金融機関及び年金基金への貸付（ブローカー・ディーラーや清算機関への貸付を含む。）	GDP成長率、金利環境、金融市場の価格リスク及びボラティリティ・リスク、並びに規制及び政治リスクに敏感。	ー パーソナル&コーポレート・バンキング ー インベストメント・バンク

→ 感応度の詳細については、注記20fを参照。

以下の表は、ECLの対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する、ECLエクスポージャー並びにECLに係る評価性引当金及び負債性引当金に関する情報を示している。

単位：百万米ドル		2021年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	192,817	192,817	0	0	0	0	0	0
銀行貸出金及び前渡金	15,360	15,333	26	1	(8)	(7)	(1)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	75,012	75,012	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	30,514	30,514	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	398,693	381,496	15,620	1,577	(850)	(126)	(152)	(572)
内、住宅ローンのある個人顧客	152,479	143,505	8,262	711	(132)	(28)	(71)	(33)
内、不動産ファイナンス	43,945	40,463	3,472	9	(60)	(19)	(40)	0
内、大手法人顧客	13,990	12,643	1,037	310	(170)	(22)	(16)	(133)
内、中小企業の顧客	14,004	12,076	1,492	436	(259)	(19)	(15)	(225)
内、ロンバード	149,283	149,255	0	27	(33)	(6)	0	(28)
内、クレジット・カード	1,716	1,345	342	29	(36)	(10)	(9)	(17)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,813	3,799	7	7	(114)	(6)	0	(108)
償却原価で測定されるその他の金融資産	26,236	25,746	302	189	(109)	(27)	(7)	(76)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,453	2,184	106	163	(86)	(19)	(3)	(63)
償却原価で測定される金融資産合計	738,632	720,917	15,948	1,767	(969)	(161)	(160)	(647)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8,844	8,844	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計	747,477	729,762	15,948	1,767	(969)	(161)	(160)	(647)

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	エクスポージャー合計				ECLに係る負債性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	20,972	19,695	1,127	150	(41)	(18)	(8)	(15)
内、大手法人顧客	3,464	2,567	793	104	(6)	(3)	(3)	0
内、中小企業の顧客	1,353	1,143	164	46	(8)	(1)	(1)	(7)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	9,575	9,491	84	0	(17)	(13)	(4)	0
内、ロンバード	2,454	2,454	0	0	(1)	0	0	(1)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,137	3,137	0	0	(1)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	39,478	37,097	2,335	46	(114)	(72)	(42)	0
内、大手法人顧客	23,922	21,811	2,102	9	(100)	(66)	(34)	0
先日付スタートのリバース・レボ契約及び有価証券借入契約	1,444	1,444	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠	42,373	39,802	2,508	63	(38)	(28)	(10)	0
内、不動産ファイナンス	7,328	7,046	281	0	(5)	(4)	(1)	0
内、大手法人顧客	5,358	4,599	736	23	(7)	(4)	(3)	0
内、中小企業の顧客	5,160	4,736	389	35	(15)	(11)	(3)	0
内、ロンバード	8,670	8,670	0	0	0	0	0	0
内、クレジット・カード	9,466	9,000	462	4	(6)	(5)	(2)	0

内、コモディティ・トレード・ファイナンス	117	117	0	0	0	0	0	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	5,611	5,527	36	48	(3)	(3)	0	0
オフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	109,878	103,565	6,006	307	(196)	(121)	(60)	(15)
評価性引当金及び負債性引当金合計					(1,165)	(282)	(220)	(662)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

単位：百万米ドル								
2020年12月31日現在								
償却原価で測定される金融商品	帳簿価額 ⁽¹⁾				ECLに係る評価性引当金			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	158,231	158,231	0	0	0	0	0	0
銀行貸出金及び前渡金	15,344	15,160	184	0	(16)	(9)	(5)	(1)
有価証券ファイナンス取引による債権	74,210	74,210	0	0	(2)	(2)	0	0
デリバティブに係る差入担保金	32,737	32,737	0	0	0	0	0	0
顧客貸出金及び前渡金	380,977	358,396	20,341	2,240	(1,060)	(142)	(215)	(703)
内、住宅ローンのある個人顧客	148,175	138,769	8,448	959	(166)	(35)	(93)	(39)
内、不動産ファイナンス	43,429	37,568	5,838	23	(63)	(15)	(44)	(4)
内、大手法人顧客	15,161	12,658	2,029	474	(279)	(27)	(40)	(212)
内、中小企業の顧客	14,872	11,990	2,254	628	(310)	(19)	(23)	(268)
内、ロンバード	133,850	133,795	0	55	(36)	(5)	0	(31)
内、クレジット・カード	1,558	1,198	330	30	(38)	(11)	(11)	(16)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	3,269	3,214	43	12	(106)	(5)	0	(101)
償却原価で測定されるその他の金融資産	27,219	26,401	348	469	(133)	(34)	(9)	(90)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,569	1,982	137	450	(108)	(27)	(5)	(76)
償却原価で測定される金融資産合計	688,717	665,135	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	8,258	8,258	0	0	0	0	0	0
ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シートの金融資産合計	696,976	673,394	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)

エクスポージャー合計					ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
保証	17,081	14,687	2,225	170	(63)	(14)	(15)	(34)
内、大手法人顧客	3,710	2,048	1,549	113	(20)	(4)	(5)	(12)
内、中小企業の顧客	1,310	936	326	48	(13)	(1)	(1)	(11)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	7,637	7,413	224	0	(17)	(7)	(9)	0
内、ロンバード	641	633	0	8	(2)	0	0	(2)
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	1,441	1,416	25	0	(2)	(1)	0	0
取消不能ローン・コミットメント	41,372	36,894	4,374	104	(142)	(74)	(68)	0
内、大手法人顧客	24,209	20,195	3,950	64	(121)	(63)	(58)	0
先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約	3,247	3,247	0	0	0	0	0	0
無条件に取消可能な信用枠	42,077	37,176	4,792	108	(50)	(29)	(21)	0
内、不動産ファイナンス	6,328	5,811	517	0	(12)	(5)	(7)	0
内、大手法人顧客	4,909	2,783	2,099	27	(9)	(2)	(7)	0
内、中小企業の顧客	5,827	4,596	1,169	63	(16)	(12)	(4)	0
内、ロンバード	9,671	9,671	0	0	0	(1)	0	0
内、クレジット・カード	8,661	8,220	430	11	(8)	(6)	(2)	0
内、コモディティ・トレード・ファイナンス	242	242	0	0	0	0	0	0

契約に基づく取消不能な既存 貸出金の期間延長	3,282	3,277	5	0	(2)	(2)	0	0
オフバランス・シートの 金融商品及び信用枠合計	107,059	95,281	11,396	382	(257)	(119)	(104)	(34)
評価性引当金及び負債性 引当金合計					(1,468)	(306)	(333)	(829)

(1) 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

カバレッジ比率は、中核業務の貸出金ポートフォリオについて、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金をエクスポージャーの帳簿価額総額で除することに算定される。中核業務の貸出金ポートフォリオのエクスポージャーは、顧客貸出金及び前渡金及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金の合計額と定義される。

当該比率は、以下の主要な要因の影響を受ける。

- －ロンバード・ローンとは、一般的に、信用リスクを最小限に抑制することを確保する厳格な貸付方針に基づき、通常は非常に分散化されたポートフォリオにおいて、市場性のある有価証券によって担保される。
- －個人顧客向けのモーゲージ・ローン及び不動産ファイナンスは、低いローン・トゥ・バリュー・レシオ及び債務返済能力などの保守的な適格基準で管理される。
- －無担保リテール貸付（クレジット・カードを含む。）の金額の重要性はない。
- －スイスにおける貸出には、政府保証付COVID-19貸出を含む。
- －ECLの算定要因である貸出金ポートフォリオの契約上の満期は、通常は短期であり、ロンバード・レンディングは、通常その契約上の満期の平均が12ヶ月以内である。スイスの不動産貸付は、通常2年から3年であり、米国における満期より長期である。また、企業向け貸出の満期は1年から2年であり、関連するローンコミットメントは最大4年である。
- －金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合、貸出金残高の総額に対して、ECLに係る評価性引当金の償却が行われ、カバレッジ比率が減少する。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2021年12月31日現在								
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	152,610	143,533	8,333	744	9	2	85	446
不動産ファイナンス	44,004	40,483	3,512	10	14	5	114	231
大手法人顧客	14,161	12,665	1,053	443	120	18	148	2,997
中小企業の顧客	14,263	12,095	1,507	661	182	16	103	3,402
ロンバード	149,316	149,261	0	55	2	0	0	5,026
クレジット・カード	1,752	1,355	351	46	204	72	255	3,735
コモディティ・トレード・ファイナンス	3,927	3,805	7	115	290	15	3	9,388
その他の顧客貸出金及び前渡金	19,510	18,425	1,010	75	23	9	15	3,730
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,539	2,203	109	226	338	88	303	2,791
合計⁽¹⁾	402,081	383,825	15,882	2,374	23	4	98	2,673

オフバランス・シート	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	9,123	8,798	276	49	3	3	9	15
不動産ファイナンス	8,766	8,481	285	0	9	7	88	0
大手法人顧客	32,748	28,981	3,630	136	34	25	110	1
中小企業の顧客	8,077	7,276	688	114	38	19	151	585
ロンバード	14,438	14,438	0	0	1	0	0	0
クレジット・カード	9,466	9,000	462	4	7	5	34	0
コモディティ・トレード・ファイナンス	3,262	3,262	0	0	4	4	0	0
金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	13,747	13,379	369	0	13	10	120	0
その他のオフバランス・シートのコミットメント	8,806	8,507	296	4	15	6	30	0
合計⁽²⁾	108,434	102,121	6,006	307	18	12	100	486

(1) 顧客貸出金及び前渡金399,543百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,539百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。(2) 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。

中核業務の貸出金ポートフォリオのカバレッジ比率

2020年12月31日現在								
オンバランス・シート	帳簿価額(総額) (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	148,341	138,803	8,540	998	11	2	108	390
不動産ファイナンス	43,492	37,583	5,883	27	15	4	75	1,414
大手法人顧客	15,440	12,684	2,069	686	181	21	192	3,089
中小企業の顧客	15,183	12,010	2,277	896	204	16	101	2,991
ロンバード	133,886	133,800	0	86	3	0	0	3,592
クレジット・カード	1,596	1,209	342	46	240	91	333	3,488
コモディティ・トレード・ ファイナンス	3,375	3,219	43	113	315	16	2	8,939
その他の顧客貸出金及び前渡金	20,722	19,229	1,402	91	29	13	25	3,563
ファイナンシャル・アドバイザー に対する貸出金	2,677	2,009	142	526	404	135	351	1,446
合計⁽¹⁾	384,714	360,547	20,697	3,470	30	5	106	2,247

オフバランス・シート	エクスポージャーの総額 (百万米ドル)				ECLカバレッジ (bps)			
	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
住宅ローンのある個人顧客	6,285	6,083	198	3	7	6	16	197
不動産ファイナンス	7,056	6,576	481	0	21	9	185	0
大手法人顧客	32,828	25,026	7,598	205	46	27	92	565
中小企業の顧客	9,121	7,239	1,734	148	40	19	63	779
ロンバード	14,178	14,170	0	8	2	1	0	1,941
クレジット・カード	8,661	8,220	430	11	9	8	44	0
コモディティ・トレード・ ファイナンス	1,683	1,658	25	0	10	8	15	8,279
金融仲介機関及びヘッジ・ ファンド	7,690	7,270	448	0	26	13	248	166
その他のオフバランス・シート のコミットメント	16,309	15,792	482	8	12	6	11	12,414
合計⁽²⁾	103,812	92,034	11,396	382	25	13	91	894

⁽¹⁾ 顧客貸出金及び前渡金382,036百万米ドル及びファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金2,677百万米ドルを含み、貸借対照表上の表示科目「償却原価で測定されるその他の資産」に表示されている。⁽²⁾ 先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約を除く。

注記10 デリバティブ

概要

店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ契約は、UBS AGとUBS AGの取引相手との間では、通常、標準化された国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」という。）のマスター契約に従い取引されている。条件については、取引相手と直接交渉が行われ、当該契約はISDAの定めた業界の標準的な方法で決済される。その他のOTCデリバティブは清算機関を通じて（特に金利スワップについてはLCHを通じて）清算される。清算機関を通じた清算には通常、評価損益に対する決済方法（settled-to-market method）が採用されており、日次で授受される現金担保によって、法的にデリバティブの時価が決済されるとみなされる。様々な管轄区域の規制当局は新しい規則の段階的導入を開始し、一部のOTCデリバティブ契約に係る当初証拠金及び変動証拠金の授受を義務付けている。これは、価格やその他の関連条件に影響を及ぼす可能性がある。COVID-19による厳しい状況により、証券監督者国際機構（以下「IOSCO」という。）は、中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制に関する段階的導入の最終フェーズの期限を2022年9月1日まで延期した。

他のデリバティブ契約は、想定元本額及び決済日の条件が標準化されており、これらは規制された取引所で売買されている。これらは通常、取引所取引デリバティブ（以下「ETD」という。）契約と称される。取引所は、価格決定の透明性、標準化された価値の変動の日次決済及びその結果としての信用リスクの低減といった利点を提供する。

UBS AGのデリバティブ取引のほとんどは、販売及びマーケット・メイキング業務に関係している。販売活動は、顧客が現在の又は予想されるリスクを負担したり、移転したり、修正したり、軽減したりできるよう、顧客に対しデリバティブの組成及びマーケティングを行うことを含む。マーケット・メイキング業務は、顧客業務の円滑化及び履行を直接的に支援することを目的としており、スプレッド及び数量に基づいて収入を獲得することを意図して、他の市場参加者に買値及び売値を提示することが含まれる。またUBS AGは、ヘッジ目的で様々なデリバティブを活用している。

- デリバティブ金融商品に関する情報の詳細については、注記16及び21を参照。
- ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブに関する情報の詳細については、注記26を参照。

デリバティブのリスク

貸借対照表に表示されたデリバティブ金融資産は、UBS AGの信用エクスポージャーの重要な構成要素となる可能性があるが、各相手方に関連する再調達価額－借方が、当該相手方とのデリバティブ取引に関するUBS AGの信用エクスポージャーを十分に反映することはまれであることに注意が必要である。一方では再調達価額は時間の経過とともに増加する可能性があるが（「潜在的将来エクスポージャー」）、他方ではマスター・ネットティング契約及び相互担保協定を締結することによって、エクスポージャーが軽減される場合があることから、一般的に上記が当てはまる。信用リスク管理のためにUBS AGが内部で使用するエクスポージャー測定基準、及び規制当局の課す所要自己資本はいずれも、かかる追加要因を反映している。

- 強制力のあるネットティング契約で認められたネットティングの可能性を考慮後のデリバティブ金融資産及び負債に関する詳細については、注記22を参照。
- 詳細については、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

デリバティブ

	2021年12月31日現在					2020年12月31日現在				
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融資産 に関連する 想定元本 (2),(3)	デリバティブ 金融負債	デリバティブ 金融負債 に関連する 想定元本 (2),(3)	その他の 想定 元本 (2),(4)	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融資産 に関連する 想定元本 (2),(3)	デリバティブ 金融負債	デリバティブ 金融負債 に関連する 想定元本 (2),(3)	その他の 想定 元本 (2),(4)
単位：十億米ドル										
金利契約	33.2	991.2	28.7	943.1	8,675.1	50.9	928.0	43.9	880.4	11,291.5
内、先渡契約(OTC) ⁽¹⁾	0.1	29.4	0.2	28.6	443.6	0.0	19.8	0.4	21.9	2,602.5
内、スワップ(OTC)	26.4	394.3	19.2	344.1	7,549.4	40.8	407.0	30.9	364.8	8,105.2
内、オプション(OTC)	6.6	545.2	9.2	553.6		10.1	447.5	12.5	460.5	
内、先物(ETD)					525.0					480.6
内、オプション(ETD)	0.0	22.4	0.0	16.8	157.1	0.0	53.6	0.0	33.1	103.3
クレジット・デリバティブ契約	1.4	44.7	1.8	46.3		2.4	57.6	2.9	64.8	
内、クレジット・デフォルト・スワップ(OTC)	1.3	39.4	1.6	44.1		2.2	53.6	2.6	62.3	
内、トータル・リターン・スワップ(OTC)	0.1	1.3	0.2	1.7		0.1	1.9	0.3	2.5	
外国為替契約	53.3	3,031.0	54.1	2,938.8	1.2	68.7	2,951.2	70.5	2,820.4	1.4
内、先渡契約(OTC)	23.8	1,009.1	23.8	1,043.2		27.3	779.2	29.0	853.3	
内、スワップ(OTC)	24.3	1,606.4	24.9	1,480.3		34.3	1,727.3	34.4	1,567.3	
内、オプション(OTC)	5.2	412.6	5.3	408.6		7.1	440.9	7.1	394.7	
株式契約	28.2	456.9	34.9	603.9	80.1	34.8	449.6	41.2	581.3	91.3
内、スワップ(OTC)	4.7	105.7	9.3	154.8		6.4	89.4	9.8	108.4	
内、オプション(OTC)	4.6	61.4	6.5	102.3		7.0	87.1	10.9	146.2	
内、先物(ETD)					71.2					67.9
内、オプション(ETD)	10.2	289.6	9.8	346.3	8.8	10.7	273.1	11.3	326.8	23.5
内、顧客清算取引(ETD)	8.6		9.4			10.7		9.1		
コモディティ契約	1.6	57.8	1.6	56.4	14.7	2.2	57.8	2.0	49.7	10.1
内、スワップ(OTC)	0.5	19.9	0.8	25.4		0.5	17.7	0.8	18.0	
内、オプション(OTC)	0.4	14.0	0.2	10.4		1.0	23.5	0.7	17.8	
内、先物(ETD)					13.9					9.3
内、先渡契約(ETD)	0.0	18.1	0.0	15.2		0.0	8.0	0.0	6.3	
内、顧客清算取引(ETD)	0.6		0.4			0.5		0.3		
FVTPLで測定されるローン・コミットメント(OTC)	0.0	0.8	0.0	8.2				0.0	10.2	
デリバティブ以外の金融商品の未決済の購入 ⁽⁵⁾	0.1	13.3	0.2	10.6		0.3	18.3	0.2	10.0	
デリバティブ以外の金融商品の未決済の売却 ⁽⁵⁾	0.2	18.2	0.1	9.4		0.2	17.2	0.3	12.9	
IFRSに準拠したネットティングに基づくデリバティブ合計 ⁽⁶⁾	118.1	4,614.0	121.3	4,616.6	8,771.1	159.6	4,479.6	161.1	4,429.7	11,394.4

(1) 一部の先目付スタートのレポ契約及びリバース・レポ契約が「純損益を通じて公正価値で測定するもの」に分類され、デリバティブに認識されている。(2) 貸借対照表上でデリバティブ金融商品が純額で表示される場合でも、ネットティングされるデリバティブ金融商品のそれぞれの想定元本は総額で表示される。(3) 顧客清算のETD及び中央清算機関を介したOTC清算取引の想定元本のリスク・プロファイルが著しく異なるため、これらの想定元本は開示されていない。(4) その他の想定元本は、中央清算機関又は取引所のいずれかを通じて決済されたデリバティブに関連している。これらのデリバティブの公正価値は、対応する証拠金控除後の金額で、貸借対照表のデリバティブに係る差入担保金及びデリバティブに係る受入担保金に表示されており、全表示期間において重要ではなかった。(5) 約定日から決済日までの間に売買したデリバティブ以外の金融商品の公正価値の変動は、デリバティブ金融商品として認識されている。(6) UBS AGが、平時もしくは、UBS AG及び全ての取引相手先に債務不履行や破産又は倒産などが発生した非常時の双方の状況において、認識した金額を相殺する無条件で法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、

デリバティブ金融資産及び金融負債は貸借対照表上、ネットティングで表示されている。ネットティング契約の詳細については、注記22を参照。

2021年12月31日現在保有するOTC金利契約のうち、想定元本ベースで、約40%（2020年12月31日現在：50%）が1年以内に、36%（2020年12月31日現在：30%）が1年超5年以内に、25%（2020年12月31日現在：20%）が5年より後に満期となる。

金利契約の想定元本のうち、中央清算機関又は法的に日次で決済される取引所を通じて清算するものは、上記の表において、その他の想定元本として表示されており、清算される原デリバティブ契約の契約上の満期に基づいて、満期別に分類されている。2020年12月31日現在と比較して、金利契約のその他の想定元本は2.6兆米ドル減少した。これは、主に、代替的な参照金利への継続的な移行への一環として行われる活動を含む取引の圧縮及び満期を反映している。

注記11 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産⁽¹⁾		
負債性金融商品		
政府及び政府機関	8,522	8,155
内、米国	7,507	7,727
銀行	322	103
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	8,844	8,258
その他の包括利益に認識された未実現利得／(損失)		
未実現利得－税効果前	67	204
未実現(損失)－税効果前	(80)	(4)
純未実現利得／(損失)－税効果前	(13)	200
純未実現利得／(損失)－税効果後	(7)	151

⁽¹⁾ 商品タイプ及び公正価値ヒエラルキーの区分に関する詳細については、注記21cを参照。予想信用損失測定に関する詳細については、注記9及び注記20も参照。

注記12 有形固定資産及びソフトウェア

取得原価から減価償却累計額を控除した額

単位：百万米ドル	保有不動産 及び設備 ⁽¹⁾	リース物件 及び設備 ⁽²⁾	ソフトウェア	仕掛中 プロジェクト	2021年	2020年
取得原価						
期首残高	11,676	4,091	7,111	907	23,785	22,329
取得	162 ⁽¹⁾	174	233	1,220	1,789	1,989
処分／除却 ⁽³⁾	(345)	(212)	(75)	0	(632)	(867)
振替 ⁽⁴⁾	267	0	703	(988)	(18)	(590)
為替換算調整	(266)	(59)	(48)	(9)	(381)	924
期末残高	11,494	3,994	7,924	1,130	24,542	23,785
減価償却累計額						
期首残高	7,188	1,019	3,621	0	11,827	10,503
減価償却費	507	474	854	0	1,835	1,779
減損 ⁽⁵⁾	8	1	0	0	9	72
処分／除却 ⁽³⁾	(341)	(204)	(75)	0	(619)	(735)
振替 ⁽⁴⁾	(12)	0	0	0	(12)	(328)
為替換算調整	(172)	(18)	(19)	0	(210)	535
期末残高	7,178	1,272	4,380	0	12,830	11,827
帳簿価額						
期首帳簿価額	4,488	3,072	3,490	907	11,958	11,826
期末帳簿価額	4,316	2,722	3,544	1,130⁽⁶⁾	11,712	11,958

(1) リース物件改良費及びITハードウェアを含む。(2) 賃借人としてUBS AGが認識する使用権資産を表す。UBS AGは、主に不動産（事務所、リテール支店及び販売店を含む。）に関するリース契約又はリースの構成要素を含む契約を締結している。2021年度のリースに係るキャッシュ・アウトフロー合計は、632百万米ドルであった（2020年度：652百万米ドル）。リース負債に係る支払利息は「償却原価で測定される金融商品に係る支払利息」、リース負債は「償却原価で測定されるその他の金融負債」に含まれている。それぞれ、注記3及び注記19aを参照。2021年度のセール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失は重要ではなかった（2020年度：140百万米ドル）。(3) 償却済資産の除却を含む。(4) 各期間の分類変更合計は、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産への分類変更（純額）を表している。(5) 2021年度に計上された減損損失はゼロであり、通常、使用されなくなった資産の回収可能価額を公正価値に基づいて算定した資産に関連するものである。(6) ソフトウェアに関連する1,009百万米ドル及び保有不動産及び設備に関連する121百万米ドルから成る。

注記13 のれん及び無形資産

はじめに

UBS AGはのれんの資産に対して、毎年又は減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施している。

UBS AGは、注記2aで報告するアセット・マネジメントを個別の資金生成単位（以下「CGU」という。）として考えている。これは、経営者が当該レベルで投資（及び関連するのれん）のパフォーマンスの見直し及び評価を行うためである。グローバル・ウェルス・マネジメントののれんのうち、2000年度におけるペインウェバー・グループ・インクの取得に関連する金額は重要であり、主に事業のうち南北アメリカの部分に影響することから、2018年度にグローバル・ウェルス・マネジメント事業が設置されたが、当該のれんは南北アメリカによって別個に管理されている。従って、グローバル・ウェルス・マネジメントののれんは、2つのCGUである南北アメリカ並びにスイス及びインターナショナル（EMEA、アジア太平洋及びグローバルから成る。）で個々に減損が検討される。

減損テストは、のれんが配分されている各CGUに対して、それぞれのCGUの回収可能価額（使用価値に基づく。）と帳簿価額を比較することによって実施される。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。

2021年12月31日現在、貸借対照表に認識されたのれんの合計額は61億米ドルであり、その内訳は、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズのCGUが37億米ドル、グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及びインターナショナルのCGUが12億米ドル、アセット・マネジメントのCGUが12億米ドルである。後述する減損テストの手法に基づき、UBS AGは、これらのCGUに配分したのれんの2021年12月31日現在の残高は減損していないという結論に達した。

のれんの減損テストの手法

回収可能価額は、バンキング事業及びその規制環境の特色を考慮したインプットを用いるように調整された割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して算定している。CGUの回収可能価額は、今後3年間の株主に帰属する予想収益の割引現在価値及びターミナル・バリューの合計額であり、当期以降の成長を持続させるために次の3年間で必要であると想定される資本の影響により調整される。3年目を超える全ての期間を対象とするターミナル・バリューは、3年目の利益、割引率及び長期成長率の予測、並びにこれらが織り込まれた資本の永久成長率を用いて算出される。

CGUの帳簿価額は、UBSの持分帰属（equity attribution）の枠組みを参照して算定される。UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションで説明している当該枠組みにおいて、UBSは、リスク加重資産及びレバレッジ比率の分母（両指標には、グループ・ファンクションから事業部門への資源配分を含む。）、各事業部門ののれん及び無形資産、並びに特定のCET 1控除項目に関連する帰属持分を考慮後、各事業に持分を帰属させている。この枠組みは主に事業の業績評価のために使用されるものであり、一定の経営者の仮定を含んでいる。帰属持分は事業を遂行するためにCGUが必要とする資本相当であり、現在そのCGUの帳簿価額を決定する際の合理的な概算値と考えられる。この帰属持分の手法は、事業計画の過程にも適用され、当該過程からのインプットが各CGUの回収可能価額を計算するために使用されている。

→ 持分帰属の枠組みについての詳細はUBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションを参照。

仮定

UBS AGの減損テスト・モデルで用いる評価パラメーターは、適用できる場合は外部の市場情報に連動する。回収可能価額の算定に使用されるモデルは、1年目から3年目までの予想株主配当可能利益の変動、割引率の変動及び長期成長率の変動に最も敏感に反応する。適用する長期成長率は、世界の様々な地域の長期経済成長率に基づいている。株主配当可能利益は、取締役会により承認された事業計画の一部を成す業績予想に基づいて見積られる。

割引率は、資本資産価格モデルに基づくアプローチを適用して決定され、その際には内外のアナリストによる定量的及び定性的なインプットと、経営者の見解が考慮される。個々のCGUのレベルにおいて無リスク金利の

地域差も考慮している。長期成長率は、割引率と同様に名目上及び実質上のGDP成長率に基づいて地域ごとに算定される。

各CGUの回収可能価額を算定するために用いる主要な仮定については、合理的に考え得る変更をその仮定に当てはめることにより、感応度をテストする。予想株主配当可能利益は20%変更され、割引率は1.5パーセント・ポイント、長期成長率は0.75パーセント・ポイント変更された。全てのシナリオにおいて、主要な仮定についての合理的に考え得る変更により、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ及びグローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及びインターナショナルによって報告されたのれん又は無形資産の残高に減損は生じなかった。

将来の期間についての収益の見積り及びその他の仮定が、現在の見通しから外れた場合、グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ、グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及びインターナショナル並びにアセット・マネジメントののれんの価値は将来減損し、損益計算書に損失を計上することになる可能性がある。のれんの減損を認識した場合、IFRSの下での持分及び当期純利益は減少するが、キャッシュ・フローには影響しない。また、バーゼルⅢの自己資本の枠組みの下ではのれんを自己資本から差し引くことが要求されるため、UBS AGの自己資本比率に影響を及ぼさないと見込まれる。

割引率及び成長率

	割引率		成長率	
	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在
単位：％				
グローバル・ウェルス・マネジメント・アメリカズ	9.5	9.5	4.0	5.1
グローバル・ウェルス・マネジメント・スイス及び インターナショナル	8.5	8.5	3.1	3.7
アセット・マネジメント	8.5	8.5	2.9	3.5

単位：百万米ドル	のれん	無形資産 ⁽¹⁾	2021年	2020年
取得原価				
期首残高	6,182	1,683	7,865	7,820
取得		1	1	147
処分	(3)		(3)	(158)
除却		(41)	(41)	(35)
為替換算調整	(53)	(30)	(83)	91
期末残高	6,126	1,612	7,739	7,865
償却累積額及び減損				
期首残高		1,385	1,385	1,351
償却		31	31	55
減損又は減損の戻入 ⁽²⁾		(1)	(1)	2
処分			0	0
除却		(41)	(41)	(35)
為替換算調整		(13)	(13)	11
期末残高		1,360	1,360	1,385
期末帳簿価額	6,126	252	6,378	6,480
内、グローバル・ウェルス・マネジメント・ アメリカズ	3,720	41	3,760	3,770
内、グローバル・ウェルス・マネジメント・ スイス及びインターナショナル	1,204	72	1,276	1,320
内、アセット・マネジメント	1,202		1,202	1,226
内、インベストメント・バンク		139	139	161
内、グループ・ファンクション			0	4

⁽¹⁾ 無形資産には、主に顧客関係、契約上の権利及びペインウェバー・グループ・インクの取得に関連して認識された支店ネットワークの無形資産（全額償却）を含む。⁽²⁾ 2020年度に計上された減損損失は、その回収可能価額を使用価値に基づいて算定した資産に関連するものである（減損した無形資産の回収可能価額：5百万米ドル）。

以下の表は、無形資産の見積償却費合計を表示したものである。

単位：百万米ドル	無形資産
年度別見積償却費合計：	
2022年度	29
2023年度	27
2024年度	23
2025年度	23
2026年度	23
2027年度以降	126
耐用年数を確定できないため償却されないもの	2
合計	252

注記14 その他の資産

a) 償却原価で測定されるその他の金融資産

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
負債性証券	18,858	18,801
内、国債	9,833	9,789
ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	2,453	2,569
報酬及び手数料関連債権	1,966	2,014
ファイナンス・リース債権	1,356	1,447
決済勘定	455	614
未収利息	521	592
その他	627	1,182
償却原価で測定されるその他の金融資産合計	26,236	27,219

b) その他の非金融資産

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
貴金属及びその他の現物コモディティ	5,258	6,264
訴訟、規制上及び類似の問題に係る保証供託金及び担保供託金 ⁽¹⁾	1,526	1,418
前払費用	717	731
未収付加価値税及びその他の税金	591	392
売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産	32	246
売却目的で保有する資産の処分グループ ⁽²⁾	1,093	
その他	618	323
その他の非金融資産合計	9,836	9,374

⁽¹⁾ 詳細については、注記18を参照。⁽²⁾ 詳細については、注記30を参照。

注記15 銀行預り金、顧客預金及びUBSグループAGからの資金調達

a) 銀行預り金及び顧客預金

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
銀行預り金	13,101	11,050
顧客預金	544,834	527,929
内、要求払預金	247,299	237,604
内、リテール貯蓄／預金	247,224	220,898
内、定期預金 ⁽¹⁾	50,312	69,427
銀行預り金及び顧客預金合計	557,935	538,979

⁽¹⁾ UBSスイスAGが顧客のために差し入れたUBS AGのジャージー支店の顧客預金を含む。

b) UBSグループAGからの資金調達

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
総損失吸収力（以下「TLAC」という。）に貢献するシニア無担保債	38,984	36,611
TLAC以外のシニア無担保債	4,471	2,939
高トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	11,414	11,854
低トリガーの損失吸収Tier 1 資本商品	2,426	2,575
合計 ⁽¹⁾	57,295	53,979

⁽¹⁾ UBS AGは、公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達も認識している。詳細については、注記19bを参照。

注記16 公正価値での測定を指定された社債

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
社債		
エクイティ・リンク債 ⁽¹⁾	47,059	41,069
金利連動債	16,369	11,038
クレジット・リンク債	1,723	1,933
固定利付債	2,868	3,604
コモディティ・リンク債	2,911	1,497
その他	529	726
公正価値での測定を指定された社債合計	71,460	59,868
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ⁽²⁾	57,967	46,427
内、自己の信用の(利得)／損失累計額	144	233

⁽¹⁾ 投資信託受益証券ユニットリンク型商品を含む。⁽²⁾ 早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2021年12月31日現在、残高の100%が無担保（2020年12月31日現在：100%）。

2021年12月31日現在及び2020年12月31日現在、純損益を通じて公正価値での測定を指定された社債の満期時点の約定償還額においては、帳簿価額と重要な差異はなかった。

以下の表は、公正価値での測定を指定された社債の帳簿価額の契約上の残存満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分したものであり、早期償還の特徴は考慮していない。これらの公正価値での測定を指定された社債に関連する将来の利払いに係る金利幅は、これらの社債の大部分が仕組商品であることから以下の表には含まれていない。従って、将来の利払いは、組込デリバティブ及び各利払いが行われる時点の市場実勢に大きく左右される。

→ 割引前キャッシュ・フローに基づく満期についての情報は、注記24を参照。

契約上の満期日別帳簿価額

単位：百万米ドル	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027-2031年	2032年以降	2021年 12月31日 現在合計	2020年 12月31日 現在合計
UBS AG⁽¹⁾									
劣後債以外の社債									
固定金利	4,296	1,658	716	495	226	273	1,732	9,397	9,409
変動金利	19,338	15,621	5,067	5,816	3,840	8,364	3,238	61,284	49,528
小計	23,635	17,279	5,783	6,311	4,066	8,637	4,971	70,682	58,937
その他の子会社⁽²⁾									
劣後債以外の社債									
固定金利	6	0	0	0	0	423	0	429	539
変動金利	150	47	145	0	0	0	7	349	392
小計	156	47	145	0	0	423	7	778	931
合計	23,791	17,325	5,929	6,311	4,066	9,060	4,977	71,460	59,868

⁽¹⁾ UBS AGが企業として発行した商品から成る。⁽²⁾ UBS AGの子会社が発行した商品から成る。

注記17 償却原価で測定される社債

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパー	40,640	41,151
その他の短期社債	2,458	5,515
短期社債⁽¹⁾	43,098	46,666
シニア無担保債	23,328	18,483
内、UBS AGが発行した当初満期1年超のもの ⁽²⁾	23,307	18,464
カバード・ボンド	1,389	2,796
劣後債	5,163	7,744
内、低トリガーの損失吸収Tier 2 資本商品	2,596	7,201
内、バーゼルIIIに準拠していないTier 2 資本商品	547	543
スイスの中央モーゲージ機関を通じて発行された社債	9,454	9,660
その他の長期債務	0	3
長期社債⁽³⁾	39,334	38,685
償却原価で測定される社債合計⁽⁴⁾	82,432	85,351

(1) 当初の約定満期1年未満の社債。(2) 早期償還条項を考慮しない当初の約定満期に基づく。2021年12月31日現在、残高の100%が無担保(2020年12月31日現在：100%)。(3) 当初の約定満期が1年以上の社債。社債を短期及び長期に分類する際、早期償還条項は考慮していない。(4) 区分処理された組込デリバティブ控除後。当該デリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。

UBS AGは、償却原価で保有する一部の負債性金融商品に内在するリスクを管理するために、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。注記1aの2jの項及び注記26に記載の通り、UBS AGは、金利リスクに対してヘッジ会計を適用している場合がある。ヘッジ会計を適用した結果、社債の帳簿価額に対する累積調整は、金利変動による公正価値の変動を反映して、2021年12月31日現在は261百万米ドル増加し、2020年12月31日現在は761百万米ドル増加した。

劣後債は、無担保の債務で構成されており、各発行体の現在及び将来のその他全ての非劣後債務に、支払において契約上劣後する。2021年12月31日現在の劣後債の全残高は固定金利を支払う。

以下の表は、社債の帳簿価額の契約上の残存満期日を示している。これは契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分しており、早期償還条項は考慮していない。金利更改の特性を変動利付債に類似した特性に変更することで様々な固定利付債の発行をヘッジするために利用される金利スワップの影響も下表では考慮していない。

→ 割引前キャッシュ・フロー基準における満期に関する情報は、注記24を参照。

契約上の満期日別帳簿価額

単位：百万米ドル	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027-2031年	2032年以降	2021年 12月31日 現在合計	2020年 12月31日 現在合計
UBS AG⁽¹⁾									
劣後債以外の負債									
固定金利	38,647	5,578	1,964	349	3,439	1,381	1,213	52,571	52,618
変動金利	9,807	2,093	1,922	907	508	0	0	15,238	15,299
劣後債									
固定金利	2,020	0	2,596	337	210	0	0	5,163	7,744
小計	50,474	7,671	6,482	1,594	4,158	1,381	1,213	72,972	75,661
その他の子会社⁽²⁾									

劣後債以外の負債									
固定金利	907	1,007	1,072	1,173	1,045	3,674	582	9,460	9,690
小計	907	1,007	1,072	1,173	1,045	3,674	582	9,460	9,690
合計	51,381	8,679	7,554	2,766	5,203	5,055	1,795	82,432	85,351

(1) UBS AGが企業として発行した社債から成る。(2) UBS AGの子会社が発行した社債から成る。

注記18 引当金及び偶発負債

a) 引当金

以下の表は、引当金合計の概要を示したものである。

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金	3,256	2,534
予想信用損失に係る評価性引当金	196	257
引当金合計	3,452	2,791

以下の表は、予想信用損失に係る評価性引当金以外の引当金の追加情報である。

単位：百万米ドル	訴訟、規制上及び類似 の問題 ⁽¹⁾	リストラク チャリング	その他 ⁽³⁾	2021年 合計
期首残高	2,135	67	332	2,534
損益計算書で認識された引当金の増加	986	228	73	1,286
損益計算書で認識された引当金の取崩	(74)	(25)	(29)	(128)
所定の目的に従って使用された引当金	(189)	(130)	(76)	(396)
資産計上した原状回復費用	0	0	30	30
為替換算調整／割引の巻き戻し	(59)	(3)	(9)	(70)
期末残高	2,798	137⁽²⁾	321	3,256

⁽¹⁾ 法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる損失引当金から成る。⁽²⁾ 主に2021年12月31日現在の人件費関連のリストラクチャリング引当金90百万米ドル（2020年12月31日現在：13百万米ドル）及び2021年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金47百万米ドル（2020年12月31日現在：49百万米ドル）から成る。⁽³⁾ 主に、不動産、従業員給付及びオペレーショナル・リスクに係る引当金を含む。

リストラクチャリング引当金は、主に人件費関連の引当金及び不利な契約に関連している。人件費関連のリストラクチャリング引当金は、短期間に使用されるが、人員の自然減によりリストラクチャリングの影響を受ける人員数が減少し、ひいては費用の見積額が減少した場合には、計上金額に変動が生じる可能性がある。不動産に関する不利な契約は、サブテナントから不動産が明け渡される又は全額は回収されない場合に、UBS AGが、水道光熱費、サービス料、税金及びメンテナンスなどの非リース構成部分の支払いを約束した時点で認識される。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金及び偶発負債に関する情報が注記18bに含められている。その他の種類の引当金に関連する重要な偶発負債はない。

b) 訴訟、規制上の問題及び類似の問題

UBSは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBS（本注記の目的上、UBS AG及び／又は1社もしくは複数の子会社を適宜指す。）は、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に関与している。

こうした問題は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、解決の結果や時期を予測し難いことが多い。さらに、UBSが和解を締結する状況もある。これは、UBSに責任はないとUBSが考えている問題であっても、費用、経営者の混乱、又は責任に異議を唱え続けることによる風評上の影響を回避するために生じることがある。このような問題全てに内在する不確実性は、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債の両方に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。UBSに対して発生したこのような問題に対して、UBSは、法的助言を求めた上で、過去の事象の結果としてUBSが現在の法的又は推定的債務を有している可能性の方が高く、資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りが可能であると経営者が判断した場合に、引当金を設定する。これらの要素が別途満たされる場合、類似の請求に関するUBSの過去の実績に基づき、UBSに対してまだ提起されていないが、提起が予想される請求に対して引当金を計上することがある。これらの条件のいずれかが満たされない場合、そのような問題により偶発負債が生じる。債務の金額を信頼性をもって見積ることができない場合、資源が流出する可能性が高くても認識されない負債が存在する。従って、こうした問題に関して資源が流出する可能性に重要性がある場合でも、引当金は設定されていない。報告日以降かつ財務書類の発行前に発生した進展で、当該問題に対する引当金の経営者の評価に影響を与えるもの（例えば、進展が報告期間の末日に存在した状況についての証拠を提供している場合）は、IAS第10号における修正を要する後発事象であり、報告期間の財務書類上修正を認識しなければならない。

特定の訴訟、規制上及びその他の問題が以下に記載されており、これには経営者が重要であるとする全ての問題及び潜在的な財務上、風評上及びその他の影響により経営者が重要であるとするその他の問題が含まれている。請求された損害賠償金額、取引の規模又はその他の情報は、入手可能であり、潜在的なエクスポージャーの重要性を利用者が検討することを助ける上で適切である場合に記載されている。

下記の一部の問題に関して、当行はすでに引当金を設定していると述べており、そのような記載のないその他の問題もある。当行がそのような記載をしていて、引当金の額の開示は、発生する可能性が高かつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えていることを明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると考える場合には、当行は金額を開示していない。また、このような開示を不可能とする守秘義務に当行が従っている場合もある。当行が引当金を設定しているかどうかに言及していない問題に関しては、(a) 当行は引当金を設定していない（適用される会計基準に基づいて問題を偶発負債として処理している場合）か、又は(b) 当行は引当金を設定しているが、そのような事実の開示は、発生する可能性が高かつ信頼性をもって見積可能な資源の流出であるとUBSが考えている事実を明らかにするため、当該問題における他の当事者に対する当行の立場を著しく毀損すると当行が考えているかのいずれかである。

引当金を設定した特定の訴訟、規制上及び類似の問題に関して、当行は資源流出の予想時期を見積ることができる。ただし、これらの資源流出の予想時期を見積ることができる問題に関し、予測される資源流出の合計額は、関連する期間にわたる現在及び将来の流動性の水準に比して重要ではない。

1つの種類として、訴訟、規制上及び類似の問題に対して引き当てた金額の合計は、上記の注記18aの「引当金」の表に開示されている。偶発負債の1つの種類として、当行の訴訟、規制上及び類似の問題に対する負債の見積合計額を提供することは実務上不可能である。そのような見積りを行うことは、特異な種類の事実又は新たな法的理論に関わる、始まっていないかもしくは裁判の初期段階にある請求及び訴訟手続、又は原告が損害賠償の請求額を明らかにしていない請求及び訴訟手続についてUBSに推論的な法的評価を行うことを要求するものである。従って、UBSは、訴訟、規制上及び類似の問題から生じる将来の損失を数値的に見積めることはできないが、この種類から発生する可能性が合理的にあり得るであろう将来の損失の合計額は、現在の引当金の水準を大幅に上回っていると考えている。

また訴訟、規制上及び類似の問題は、金銭以外の制裁や影響を与える場合もある。有罪答弁又は有罪判決により、UBSに重要な影響を与える可能性がある。行政手続を解決するに当たり、UBSが特定の業務を引き続き行うために規制上の不適格を解消するよう求められたり、また規制当局に許認可や承認を制限、停止又は取消する権利が与えられたり、金融市場ユーティリティにUBSの当該ユーティリティへの参加を制限、停止又は取消する許可が与えられたりする場合がある。かかる解消が得られない場合や、許認可、承認又は参加の制限、停止又は取消を受ける場合は、UBSにとって重要な影響を与える可能性がある。

訴訟、規制上及び類似の問題に伴う損失のリスクは、自己資本規制上、オペレーショナル・リスクの構成要素である。自己資本規制及びこれに対応するためのオペレーショナル・リスクの計算に関する情報は、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションに含まれている。

各事業部門及びグループ・ファンクションの訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金⁽¹⁾

単位：百万米ドル	グローバル・ウェルス・マネジメント	パーソナル&コーポレート・バンキング	アセット・マネジメント	インベストメント・バンク	グループ・ファンクション	2021年合計
期首現在残高	861	115	0	227	932	2,135
損益計算書で認識された引当金の増加	754	84	9	107	32	986
損益計算書で認識された引当金の取崩	(60)	(11)	0	(4)	0	(74)
所定の目的に従って使用された引当金	(175)	(1)	(1)	(10)	(2)	(189)
為替換算調整／割引の巻き戻し	(42)	(6)	0	(11)	0	(59)
期末現在残高	1,338	181	8	310	962	2,798

⁽¹⁾ 本注記の項目3及び4に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントに計上されており、項目2に記載された問題に係る引当金は、グループ・ファンクションに計上されている。本注記の項目1及び6に記載された問題に係る引当金は、グローバル・ウェルス・マネジメントとパーソナル&コーポレート・バンキングに配分されており、項目5に記載された問題に係る引当金は、インベストメント・バンク及びグループ・ファンクションに配分されている。

1 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関する照会

多数の国々における税務当局及び規制当局は、UBS及びその他の金融機関が提供するクロスボーダーのウェルス・マネジメント・サービスに関連して、それぞれの管轄区域に所在する情報に関する照会を行い、要求を出し、あるいは従業員を調査した。金融サービスのクロスボーダー取引に関する税務情報自動交換やその他の手段を実施することにより、今後さらに照会が生じる可能性がある。UBSは、国際的税務行政支援の要請に基づき、スイス連邦税務局（以下「FTA」という。）から開示命令を受け、情報の提供を求められている。この要請は、UBSの現在及び以前の顧客の複数の口座番号を対象としており、2006年から2008年のデータに基づいている。UBSは、影響を受ける顧客に対して当該行政支援の手続及び手続上の権利（不服申立ての権利など）を通知する手段を講じた。当該要請は、ドイツ当局から受領したデータによるものである。同当局は、調査の過程で、スイスで登録されているUBSの顧客に関連する特定のデータを入手し、当該データを他の欧州諸国と共有していると考えられる。UBSは、他国から同様の要請があると予想している。

2013年より、UBS（フランス）S.A.、UBS AG及び一部の元従業員は、フランスでクライアントの不法勧誘に共謀した容疑、並びに脱税及び未承認の銀行業務・金融商品の勧誘で得た収入を不正洗浄したことに伴ってフランスで調査を受けている。この調査に関連して、捜査判事はUBS AGに対し、保釈保証金（「caution」）を11億ユーロとし、UBS（フランス）S.A.に対し、同保釈保証金を40百万ユーロ（上訴により10百万ユーロに減額）とする命令を下した。

2019年2月20日、第一審裁判所は、UBS AGについてはフランスでクライアントの不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして、またUBS（フランス）S.A.については不法勧誘及び脱税で得た収入の不正洗浄を幫助したものとして有罪判決を下した。裁判所は、UBS AG及びUBS（フランス）S.A.に対して合計37億ユーロの罰金を科すとともに、フランス政府に対して800百万ユーロの民事制裁金を科すことを認めた。2021年3月に、裁判がフランス控訴裁判所において行われた。2021年12月13日、控訴裁判所は、UBS AGについては不法勧誘を行い、脱税で得た収入の不正洗浄を悪質に行ったものとして有罪判決を下した。裁判所は、3.75百万ユーロの罰金を科すとともに、10億ユーロを没収し、800百万ユーロの民事制裁金を科すことをフランス政府に対して命じた。また当該裁判所は、UBS（フランス）S.A.については不法勧誘を幫助したものとして有罪判決を下し、1.875百万ユーロの罰金を支払うよう命じた。UBS AGは、権利を保全するために最高裁判所に控訴の申立てを行った。当該申立てによって、UBS AGは、控訴裁判所の判決を徹底的に検討し、ステークホルダーの最善の利益となるよう今後の対応を検討できる。上訴中は、控訴裁判所により課せられた罰金及び没収は保留となる。フランス政府への民事制裁金（民事制裁金のうち99百万ユーロは保釈保証金から控除された。）は支払ったが、UBSの上訴の結果の影響を受ける。

2021年12月31日現在の当行の貸借対照表上、この問題に関連する11億ユーロ（2021年12月31日現在、12.52億米ドル）の金額の引当金が反映されている。当該事案については様々な結果が想定されるため、見積りの不確実性は高く、実際の罰金及び民事制裁金の額が引当金の額を上回る（又は下回る）可能性はあるものの、引当金は、想定される財務上の影響の当行の最善の見積りを反映している。

2016年に、UBSは、ベルギーの捜査判事から、UBSが脱税で得た収入の不正洗浄、及び権限のない人物による未承認の銀行業務・金融商品の勧誘、並びに重大な脱税に関与したとの申立てに係る方式審査（「inculpé」）を受けた旨の通知を受けた。2021年11月、審議会は、権限のない人物による未承認の銀行業務・金融商品の勧誘及び重大な脱税に係る申立てに関して有罪としない代わりに、49百万ユーロを支払うというブリュッセル検察庁との和解を承認した。

この項目1に記載された問題に関して、2021年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

2 住宅モーゲージ担保証券及びモーゲージの販売に関連する請求

米国住宅ローン市場の危機に先立つ2002年から2007年まで、UBSは、米国の住宅モーゲージ担保証券（以下「RMBS」という。）の実質的な発行体及び引受会社であり、また、米国住宅モーゲージの購入者であり販売者であった。

2018年11月、DOJは、ニューヨーク州東部地区検事事務局に民事訴訟を提起した。当該訴訟は、2006年及び2007年のUBSによる40件のRMBS取引の発行、引受、売却に関連して、1989年金融機関改革救済執行法に基づき、不特定の民事制裁金を要請するものである。2019年2月6日に、UBSは民事訴訟の棄却を申し立てた。2019年12月10日、当該地方裁判所は、棄却を求めるUBSの申立てを却下した。

この項目2に記載された問題に関して、2021年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

3 マドフ

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「BMIS」という。）の投資詐欺に関連して、UBS AG、UBS（ルクセンブルク）S.A.（現在のUBSヨーロッパSEのルクセンブルク支店）及びその他の一部のUBS子会社は、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）及びルクセンブルク金融監督委員会を含む、多数の規制当局による照会の対象となっている。これらの照会は、ルクセンブルク法の下で設定された2つの第三者ファンド（そのほぼ全ての資産はBMISに委託されていた。）、及びオフショア管轄区域で設定され、BMISへの直接的又は間接的なエクスポージャーを持つ特定のファンドに関するものであった。これらのファンドは深刻な損失を被り、ルクセンブルクのファンドは清算中である。両ファンドを規定する文書は、保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な役割を担っているUBSの企業を特定しており、また、UBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示している。

2009年及び2010年に、ルクセンブルクの2つのファンドの清算人が、総額約21億ユーロ（当該ファンドがBMISの清算に係る受託者（以下「BMISの受託者」という。）に対する支払いの責任が生じる可能性のある金額を含む。）の支払いを求めて、UBSの企業、UBS以外の企業及び特定の個人（UBSの現・旧従業員を含む。）に対して訴訟を提起した。

受益者と称する多くの者が、マドフの詐欺に関連して被ったとする損失の補償を求めて、UBSの企業（及びUBS以外の企業）を相手に請求を申立てている。これらの訴訟の大半は、ルクセンブルクで提起されており、ルクセンブルクでは、8件のテスト・ケースにおける請求は容認できないとした判決がルクセンブルク控訴裁判所によって追認され、ルクセンブルク最高裁判所は、1件のテスト・ケースの請求者による追加の上訴も退けた。

米国においては、BMISの受託者が、特にルクセンブルクの2つのファンド及びオフショアのファンドの1つに関連するUBSの企業等に対して請求を申立てた。これらの訴訟の全被告に対する請求総額は、最低でも20億米ドルである。2014年に、米国連邦最高裁判所は、詐欺的譲渡であると主張された約125百万米ドルの支払の回収

と優先的支払いに対する請求を除いて、全ての請求を却下した判決を不服として上訴する許可を求めたBMISの受託者による申立てを退けた。2016年に、破産裁判所は、UBSの企業等に対するこれらの請求を棄却した。2019年2月、控訴裁判所はBMISの受託者の残りの請求の棄却を覆し、その後米国連邦最高裁判所は控訴裁判所の決定の見直しを求める申立てを却下した。追加的な手続のため、当該訴訟は破産裁判所に差し戻された。

4 プエルトリコ

プエルトリコ債及びUBSトラスト・カンパニー・オブ・プエルトリコが単独運用及び共同運用し、UBSファイナンシャル・サービス・インコーポレイテッド・オブ・プエルトリコ（以下「UBS PR」という。）が販売するクローズド・エンド型投資信託（以下「当投資信託」という。）の市場価格が2013年以降下落したことは、複数の規制当局による照会の原因となった。その結果、2014年及び2015年に、プエルトリコ自治連邦区の金融監督庁、米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）、金融業規制機構との和解に至った。

以降、当投資信託又はプエルトリコ債を保有する、及び／又はUBSの目的自由ローンの担保にUBS口座の資産を使用したUBSのプエルトリコの顧客は、損害賠償請求総額34億米ドルを求める（このうち、損害賠償請求総額31億米ドル分の請求については、和解、調停又は請求の取下げにより解決している。）顧客からの訴状及び調停請求を提出した。申立てには、詐欺、虚偽表示並びに不適当なファンド及びローンが含まれる。

また、2014年に、当投資信託で何億米ドルもの損失を被ったと主張する出資者の代表訴訟が、様々なUBSの企業や投資信託の現・旧役員に対して提起された。2021年に、裁判所の承認を条件として、各当事者は本件について15百万米ドルで和解する合意に至った。

2011年に、プエルトリコ米国自治連邦区の従業員退職制度（以下「当制度」という。）を代表した代表訴訟が、UBS PR（引受業務及びコンサルティング業務に関連して被告に加えられた。）を含む40を超える被告に対して提起された。原告は、2008年に当制度の債券30億米ドルの発行及び引受に関連して、推定される受託者義務及び契約上の義務に被告が違反したと主張し、800百万米ドルを超える損害賠償を求めた。2016年に、裁判所は、当該訴訟に原告として加わるという当制度の要求を認めた。2017年に、裁判所は被告による訴状の却下の申立てを退けた。2020年に、裁判所は原告による略式判決を求める申立てを退けた。

2015年から、プエルトリコ米国自治連邦区（以下「自治連邦区」という。）の一部の機関及び公社はプエルトリコ債に係る特定の金利の支払を履行しなかった。2016年に、米国連邦法に従って、プエルトリコの財政を監視し、債務再編を行う権限を有する監督委員会が設置された。同監督委員会は、一部の債権者の権利行使を停止させている。2017年に、監督委員会は、連邦地方裁判所判事の指導の下、一部の債券を破産に類似した手続に付した。

2019年5月、監督委員会は、プエルトリコ連邦地方裁判所に申立てを行い、UBSを含むプエルトリコ債の募集に参加した金融会社、法律事務所、会計事務所に対する請求を提起し、これらの募集に関連して支払われた引受及びスワップ手数料の返還を求めた。UBSは、関連する募集において約125百万米ドルの手数料を受け取ったと見積っている。

2019年8月並びに2020年2月及び11月、プエルトリコ債の発行を保証した米国の保険会社4社は、3件の別々の訴訟でUBS及びその他プエルトリコ債の引受会社数社を提訴した。これらの訴訟は、被告に対して損害賠償として総額955百万米ドルの支払を集団的に要求している。これらの訴訟請求の原告は、保証の対象である2002年から2007年までの間に発行されたプエルトリコ債の目論見書に含まれる財務諸表を被告が十分に精査しなかったと主張し、引受会社とは契約上の関係がなかったにも関わらず、原告は当該財務諸表に依拠して、当該債券の保証に合意したと述べている。訴訟のうち2件については棄却を求める被告の申立てが認められた。これらの判決については原告による不服申立てがなされている。3件目の訴訟については棄却を求める被告の申立ては却下されたが、当該判決を破棄し、被告による訴訟の棄却申立てを認めるよう上訴中である。

この項目4に記載された問題に関して、2021年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考える金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

5 外国為替、LIBOR及び基準金利並びにその他の取引実務

外国為替に関連する規制上の問題：2013年より、多くの当局が、外国為替相場及び貴金属価格の不正操作の疑いに関する調査を開始した。これらの調査によって、UBSは、スイス、米国及び英国の規制当局並びに欧州委員会との間で決議に入った。UBSは、外国為替事業及び貴金属事業に関する競争法違反の可能性について、DOJの反トラスト局及び他の管轄区域の当局から条件付免責が認められた。

外国為替に関連する民事訴訟：2013年以降、UBS及び他の銀行に対する推定集団訴訟が、被告の銀行のいずれかと外国為替取引を行った者の推定上の集団を代表して米国連邦裁判所及びその他の管轄区域に提起されている。UBSが総額141百万米ドルを支払い、和解集団への協力を行うことを定めた和解合意に基づき、UBSは、被告の銀行、並びに先物為替予約及びこれに対するオプション取引を行っている個人との間の為替取引に関連する

米国連邦裁判所集団訴訟を解決した。一部の集団訴訟の参加者はこの和解には応じず、米国及び英国の裁判所において、UBS及び他の銀行に対し、米国及び欧州の独占禁止法違反及び不当利得を行ったものとして、個別の訴訟を提起している。

2015年に、自己使用を目的として外貨を被告及び申し立てられた共謀者から直接購入した米国の個人及び企業を代表した1件の推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、連邦裁判所に提起された。2017年3月に、裁判所はUBS（及び他の銀行）の訴状棄却の申立てを認めた。原告は、2017年8月に修正訴状を提出した。2018年3月に、裁判所は被告の修正訴状却下の申立てを退けた。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する規制上の問題：多くの政府機関が、一定の時点のLIBOR及び他の基準金利を操作するUBSの不適切な試みに係る調査をこれまで実施している。UBSは、基準金利に関連して、捜査当局との和解に至ったか、あるいはその捜査が終了した。UBSは、特定のレートに関する反トラスト法又は競争法の違反の可能性に関連して、DOJの反トラスト局及びスイス競争委員会（以下「WEKO」という。）を含む一定の管轄区域の当局から条件付の制裁措置の減免又は条件付の免責が認められた。ただし、WEKOの事務局はUBSが完全免責の資格を満たしていないと主張していることから、UBSはWEKOと最終的な和解に至っていない。

LIBOR及びその他の基準金利に関連する民事訴訟：特定の基準金利に基づくデリバティブ取引を行なった当事者を代表した多くの推定集団訴訟及びその他の訴訟が、UBS及び多くの他の銀行に対して、ニューヨークの連邦裁判所において係属中である。さらに、変動利付モーゲージ、優先証券及び債券、担保差入債券、貸出金、預金勘定、投資及びその他の利付商品を含む、LIBOR及び他の基準金利に金利が連動する様々な商品に関連した損失を主張する複数の訴訟も米国及び他の管轄区域で係属中である。これらの申立ては、様々な方法による、いくつかの基準金利（米ドルLIBOR、ユーロ円TIBOR、日本円LIBOR、EURIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR、シンガポール・ドルSIBOR及びシンガポール・ドルSOR、オーストラリアBBSWなどを含む。）の操作について主張しており、様々な法理論に基づいて金額未定の補償的損害賠償及び他の損害賠償を求めている。

米国における米ドルLIBORに関連する集団訴訟及び個別訴訟：2013年及び2015年に、米ドルLIBOR訴訟の地方裁判所は、特定の原告の反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求、並びにCEA及び州の判例法に基づく請求の全部又は一部を却下するとともに、上訴による反トラスト法に係る請求を2016年に再度却下した。2021年12月、第2巡回区は、地方裁判所による棄却判決の一部を支持し、また一部を破棄するとともに、追加的な手続のため、地方裁判所に差し戻した。第2巡回区は、特に、米国において少なくとも1名の申し立てられた共謀者が公然と行為を行っていたという申立てに基づくUBS及び他の海外の一部被告に対する人的管轄権を保持している。これとは別に、2018年に、第2巡回区は、一部の個人の原告の請求を退けた地方裁判所の2015年の判決の一部破棄し、これら訴訟のうち一部は現在係争中である。2018年に、地方裁判所は、UBSに対して行われている請求に係る米ドル集団訴訟の集団認定を求める原告の申立てを却下したが、原告はかかる判決を不服として第2巡回区に上訴する許可を求めている。2018年7月に、第2巡回区は米ドルの貸手集団による上訴の申立てを却下し、2018年11月に、米ドル為替の集団の申立てを却下した。2019年1月に、2014年2月1日から米ドルLIBOR商品を被告銀行と直接取引を行った米国の居住者を代表した推定集団訴訟が、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提起された。訴状は、反トラスト法に係る請求を主張している。2019年8月に、被告は訴訟の棄却を申し立てた。2020年3月26日、裁判所は被告による訴訟の棄却申立てを全面的に認めた。原告は当該棄却を上訴した。2020年8月に、消費者向けローンの基準として使用される米ドルLIBORのレートを共同で設定することにより共謀して米ドルLIBORのレートを操作し、LIBORを参照する消費者向けローン及びクレジット・カードの市場を独占したと主張して、UBS及び他の多くの銀行に対して、米国カリフォルニア州北部地区にて個別訴訟が提起された。2021年9月に、被告は訴訟の棄却を申し立てた。

米国におけるその他の基準金利に関する集団訴訟：

円LIBOR／ユーロ円TIBOR—2014年、2015年及び2017年に、1件の円LIBOR／ユーロ円TIBOR訴訟の裁判所は、原告の連邦反トラスト法及び連邦恐喝防止法に係る請求を含む、原告の請求の一部を却下した。2020年8月に、裁判所は、被告による訴答に基づく判決の申立てを認め、当該訴訟において唯一残っていた請求について、容認できない治外法権の訴訟であるとして、棄却した。原告は上訴した。2017年に、この裁判所は、当事者適格を欠くとして、別の円LIBOR／ユーロ円TIBORの訴訟を全面的に却下した。2020年4月に、控訴裁判所が当該棄却を覆したのを受け、2020年8月に、当該訴訟の原告は円LIBORに係る修正訴状を提出した。2021年9月に当該裁判所が被告による修正訴状の棄却申立の一部を認め、一部は却下したことにより、原告及び残りの被告は再審理に入っている。

スイス・フランLIBOR—2017年に、裁判所は、当事者適格を欠くとして、また、請求の記載が不十分であるとして、スイス・フランLIBORの訴訟を却下した。原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年

9月に認めた。原告は上訴した。2021年9月に、第2巡回区は、当事者による請求棄却の共同申立てを却下し、追加的な手続のため、当該訴訟は差し戻された。

EURIBOR—2017年に、EURIBOR訴訟の裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に関する訴訟を却下した。原告は上訴した。

SIBOR／SOR—2018年10月に、SIBOR／SOR訴訟の裁判所は、原告のUBSに対する請求以外を却下した。原告は修正訴状を提出し、裁判所は再度の棄却申立てを2019年7月に認めた。原告は上訴した。2021年3月に、第2巡回区は当該棄却を覆した。2021年10月に、原告は、修正訴状を提起し、被告は訴訟の棄却を申し立てた。

BBSW—2018年11月に、裁判所は、人的管轄権がないことを理由に、UBS及び他の海外の一部被告に対するBBSW訴訟を却下した。原告は、2019年4月に修正訴状を提起し、UBS及び他の被告は棄却を申し立てた。2020年2月に、裁判所は被告による修正訴状の棄却申立ての一部を認め、一部は却下した。2020年8月に、UBS及び他のBBSW訴訟の被告は、訴答に基づく判決の申立てを共同で行ったが、裁判所は、2021年5月に当該申立てを却下した。

英ポンドLIBOR—裁判所は、2019年8月に英ポンドLIBOR訴訟を却下した。原告は上訴した。

国債：2007年以降の米国債市場の参加者を代表して、UBS及び他の銀行に対し、推定集団訴訟が2015年より米国連邦裁判所に提起されている。2017年に、併合訴状が米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提出された。当該訴状は、これらの銀行がオークション及び流通市場で販売された米国債に関して共謀し、その価格を操作したと申立てしており、反トラスト法及び不当利得に対する請求を主張している。2021年3月に、当該併合訴状の却下を求める被告の申立てが認められた。原告は修正訴状を提出し、2021年6月に、被告は修正訴状の棄却を申し立てた。欧州の国債及びその他の国債に関して、同様の集団訴訟が提起された。

2021年5月に、欧州委員会は、UBS及び他の6つの銀行が2007年から2011年に欧州の国債に関連する欧州連合の反トラスト法に違反したとの決定を公表した。欧州委員会はUBSに172百万ユーロの罰金を科した。UBSは罰金の金額について控訴の申立てを行っている。

上記の和解及び命令に含まれていない追加の問題及び管轄区域に関して、2021年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

6 スイスにおける手数料返還

2012年にスイス連邦最高裁判所は、UBSに対するテスト・ケースにおいて、第三者及びグループ会社の投資信託及び仕組商品の販売に関してある会社に支払われた販売手数料は、有効な権利放棄がない限り、その会社と投資一任契約を締結している顧客に対して開示され、返還されなければならないという判決を下した。FINMAは、最高裁判所の判決に対応して、スイスの全銀行に監督者覚書を発行した。UBSは、FINMAの要求事項を満たしており、影響を受ける可能性のある全顧客に通知した。

最高裁判所の判決により、多数の顧客がUBSに手数料の開示及び返還を請求しており、引き続き請求している。顧客の請求は1件ごとに検討されている。これらの検討に当たり考慮される事項には、特に、投資一任契約の存在及び販売手数料に関する有効な権利放棄が顧客への文書に含まれているか否かがある。

この項目6に記載された問題に関して、2021年12月31日現在の当行の貸借対照表には、適用される会計基準に準拠してUBSが適切であると考えた金額の引当金が反映されている。最終的なエクスポージャーは、顧客の請求及びその解決、予測及び評価が困難である要素により決定する。このため、当行が引当金を設定している他の問題の場合と同様に、現時点で入手可能な情報ではこれらの問題に関する将来の資源の流出を、十分な程度の確実性をもって算定することはできず、従って、当行がすでに認識している引当金の額を最終的に大幅に上回る（又は下回る）可能性がある。

注記19 その他の負債

a) 償却原価で測定されるその他の金融負債

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
その他の未払費用	1,642	1,508
未払利息	1,134	1,382
決済勘定	1,282	1,181
リース負債	3,438	3,821
その他	2,269	2,530
償却原価で測定されるその他の金融負債合計	9,765	10,421

b) 公正価値での測定を指定されたその他の金融負債

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
ユニットリンク型投資契約に係る金融負債	21,466	20,975
有価証券ファイナンス取引	6,377	7,317
負債性金融商品(店頭)	2,128	2,060
UBSグループAGからの資金調達	2,340	1,375
その他	103	46
公正価値で測定されるその他の金融負債合計	32,414	31,773
内、自己の信用の(利得)／損失累計額	172	148

c) その他の非金融負債

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
報酬関連負債	4,795	4,776
内、ファイナンシャル・アドバイザー報酬制度	1,512	1,497
内、その他の報酬制度	2,140	2,034
内、確定給付債務純額	617	711
内、その他の報酬関連負債 ⁽¹⁾	526	534
繰延税金負債	297	558
当期税金負債	1,365	943
未払付加価値税及びその他の未払税金	524	470
繰延収益	225	212
売却目的で保有する負債の処分グループ ⁽²⁾	1,298	
その他	68	61
その他の非金融負債合計	8,572	7,018

⁽¹⁾ 給与税及び未取得休暇に関する負債を含む。⁽²⁾ 詳細については、注記30を参照。

追加情報

注記20 予想信用損失の測定

a) 期中の予想信用損失

2021年度の信用損失戻入は合計148百万米ドルであった。これは、ステージ1及びステージ2のポジションに関連する信用損失の戻入（純額）123百万米ドルと信用減損（ステージ3）のポジションに関連する信用損失費用の戻入（純額）25百万米ドルを反映したものである。

ステージ1及びステージ2の信用損失の戻入（純額）123百万米ドルには、当年度のマクロ経済シナリオのインプット・データが引き続きプラス傾向であることによる、モデル適用後の調整の一部戻入（純額）68百万米ドル、多数のモデル及び手法の変更による45百万米ドルの戻入（純額）、ローン・ブック内での認識を中止した取引の再測定により生じた残り10百万米ドルの戻入（純額）（新規取引から発生した費用と一部相殺）が含まれている。

→ ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及びモデル化後の調整の変更の詳細については注記20bを、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動の詳細については注記20cを参照。

ステージ3の戻入（純額）25百万米ドルは、様々なデフォルトしたポジションについて認識され、このうち、24百万米ドルの戻入（純額）はパーソナル&コーポレート・バンキングにおいて認識された。

信用損失（費用）／戻入

単位：百万米ドル	グローバル・ ウェルス・ マネジメント	パーソナル& コーポ レート・ バンキング	アセット・ マネジメント	インベスト メント・ バンク	グループ・ ファンク ション	合計
2021年12月31日終了事業年度						
ステージ1及びステージ2	28	62	0	34	0	123
ステージ3	1	24	(1)	0	0	25
信用損失(費用)／戻入合計	29	86	(1)	34	0	148
2020年12月31日終了事業年度						
ステージ1及びステージ2	(48)	(129)	0	(88)	0	(266)
ステージ3	(40)	(128)	(2)	(217)	(42)	(429)
信用損失(費用)／戻入合計	(88)	(257)	(2)	(305)	(42)	(695)
2019年12月31日終了事業年度						
ステージ1及びステージ2	3	23	0	(4)	0	22
ステージ3	(23)	(44)	0	(26)	(7)	(100)
信用損失(費用)／戻入合計	(20)	(21)	0	(30)	(7)	(78)

b) ECLモデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの変更

予想信用損失（以下「ECL」という。）モデル、シナリオ、シナリオ加重及び主要インプットの管理原則に関する情報については、注記1aを参照。

ガバナンス

包括的な機能横断的及び部門横断的なガバナンスプロセスが整備され、シナリオの更新及び加重を議論及び承認し、信用リスクの著しい増加によってステージ移行が必要であるかを評価し、モデルのアウトプットを確認し、モデル適用後の調整に関する結論を導くうえで使用されている。

モデルの変更

2021年度に実施したモデルの再検討及び強化プロセスにより、デフォルト確率（以下「PD」という。）デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及び信用変換係数（以下「CCF」という。）に係る各モデルに対する調整が行われた結果、ECLに係る評価性引当が45百万米ドル減少した。25百万米ドルは、インベストメント・バンクの大手法人顧客セグメントに関連していた。残りは、パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントの様々なセグメントに関連していた。

シナリオ及び主要インプットの更新

2021年度において、経済及び政治情勢並びに不確実性の広がりや踏まえて、2020年度末に適用されていたシナリオ及び関連するマクロ経済的要因が見直された。COVID-19関連の景気後退後の経済動向が予想よりプラス傾向であったため、引き上げられた予測水準に基づき、将来予測に関するシナリオは策定された。

UBS AGの事業計画を策定するために使用された経済及び市場の仮定と整合しているベースライン・シナリオの予測は、ブルームバーグ・コンセンサス、オックスフォード・エコノミクス、国際通貨基金の世界経済見通し等の外部データと概ね一致している。関連する市場、特に米国及びスイスにおける2021年度の経済動向は、COVID-19関連の影響を受けた後、急速な改善がみられた。シナリオでは、2022年度について、2021年度よりも緩やかなペースではあるものの、引き続き全ての主要な市場が成長すると想定しており、また、失業率についても、現在の水準を超えて著しく下落するとは想定していない。ユーロ圏及びスイスにおいて実施される中央銀行の政策に従って、低金利が続くと予想しており、予見可能な将来における米国の金利上昇の可能性は限定的であると想定している。住宅価格は、当該動向を反映して特にスイスにおいては引き続き上昇するが米国では上昇の程度はより低いと予想している。

当グループが義務付けているストレス・シナリオであるシビア・ダウンサイドの仮定シナリオの説明が採用されており、COVID-19による差し迫ったリスクは減少しているが、COVID-19関連の混乱及びかつてない金融緩和策及び財政刺激策の影響は引き続き重大であると想定している。財政の著しい悪化に伴う公債の持続可能性に対する懸念により、信用の喪失及び市場の混乱をもたらす、保護主義によって世界の貿易が縮小している。また、政府及び中央銀行による経済支援の対象は限定的である。その結果、ユーロ圏及び中国では景気が悪化している。このシナリオでは、スイスの輸出志向の経済が深刻な影響を受けるとともに、世界の需要に著しい影響を受ける米国経済は縮小する。マクロ経済への深刻な影響によって、失業率は過去最高水準に上昇し、不動産業界は急速に縮小する。

第2四半期の影響により、2020年12月31日現在においては蓋然性が低いと考えられ、確率加重をゼロに設定していたアップサイド及びマイルド・ダウンサイドの仮定シナリオを、ECLの算定において、再設計し、再導入した。この見直しにより、これら2つのシナリオは、COVID-19及び中央銀行による政策変更の可能性に対する市場の期待に関するよりプラス傾向の見通しを反映しており、これらのシナリオの適合性が向上した。

アップサイドのシナリオは、COVID-19に関する動向が前向きであること及び特定の業種におけるペントアップ需要に支えられた強力な経済活動によるプラス傾向の動向、及び近い将来において引き続き低金利が継続するという予想に基づいている。資産の価格は大幅に増加するが、現在確認されているインフレ率の高さは一時的なもので、経済余力に基づき、シナリオの初年度における消費者物価を中程度としている。

マイルド・ダウンサイドのシナリオは、COVID-19からの回復を受けて、インフレ傾向の上昇に対する懸念が生じる影響に焦点を当てている。予想よりも高いインフレ・データがトリガーとなって、世界中のイールド・カーブが急上昇し、市場ボラティリティの増大をもたらす。このシナリオでは、高金利によって資産の売却が生じ、レバレッジ解消期間をもたらす。インフレの高止まりによって、数四半期後に中央銀行は政策金利を引き上げ、金利の更なる上昇をもたらす、社債及びプライベート・デットの持続可能性に影響を及ぼす。その結果、景気後退期が到来する。

以下の表は、2021年12月31日現在適用されている4つのシナリオの主要な仮定の詳細を示している。

シナリオ加重及びモデル適用後の調整

4つのシナリオの加重が0%を上回っていること、及びCOVID-19のパンデミックによる世界経済後退の影響に関して全般的によりプラス傾向の見通しを踏まえて、2021年度において、加重の配分が変更された。以下の

表に示されている通り、2021年12月31日現在、ベースライン・シナリオの5パーセント・ポイント及びシビア・ダウンサイドのシナリオの10パーセント・ポイントがそれぞれアップサイドのシナリオ（5%）及びマイルド・ダウンサイドのシナリオ（10%）に再配分された。

シナリオ及び加重の配分は、COVID-19はピークを越えており、平常時に徐々に戻る可能性が最も高いとはいえ、不確実性は依然として高いという一般の市場心理に従って構築された。各モデルは、マクロ経済的要因の相互依存性及びこれらの信用リスクのポートフォリオへの影響に関する過去の経験からの裏付け可能な統計情報に基づいており、パンデミックや世界の政治秩序の重大な変更といった例外的な事象を包括的に反映できない。特に、この不確実な時代において、COVID-19の影響が緩和しているという一般に認められている見解が、より有害で、現在のワクチン接種の取組みの効果を損なわせるウイルスの変異株の発生によって予想が外れる可能性がある。世界の主要勢力間での緊張感の高まりによる政治的事象は、世界のサプライチェーンの寸断やエネルギー市場の歪みといった予期しない課題をもたらす可能性がある。これらの事象は、経済に深刻な影響を及ぼす可能性があり、ベースラインの仮定が著しく変更する可能性がある。経営者は、これらのリスクを評価するために、裏付け可能ではない情報に基づいた、確実に検証できない複数のシナリオを追加的に策定してモデル・パラメーターを適用するのではなく、引き続き、相当程度のモデル化後の調整を行った。当該調整については、専門家による包括的な評価及び判断に基づき、シナリオの改善による累積影響額の3分の1に相当する一部戻入91百万米ドルを認識した2021年6月30日現在のカバレッジ比率の水準に照らしてベンチマーキングを実施し、当該調整が2021年度の期末報告においても適切であると判断した。2021年12月31日現在、COVID-19関連のモデル化後の調整額は、224百万米ドル(2020年度：117百万米ドル及びモデルの結果に不確実性がある場合のその他の側面に係る16百万米ドルのオーバーレイ)であった。

ECLシナリオ	割り当てられた加重(%)	
	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
アップサイド	5.0	0.0
ベースライン	55.0	60.0
マイルド・ダウンサイド	10.0	0.0
シビア・ダウンサイド	30.0	40.0

シナリオの仮定

	1年ショック				3年累積ショック			
	アップ サイド	ベース ライン	マイルド・ ダウン サイド	シビア・ ダウン サイド	アップ サイド	ベース ライン	マイルド・ ダウン サイド	シビア・ ダウン サイド
2021年12月31日現在								
実質GDP成長率(変動率、%)								
米国	9.1	4.4	(0.1)	(5.9)	17.8	10.1	1.8	(3.8)
ユーロ圏	9.4	3.9	(0.1)	(8.7)	17.3	7.5	0.9	(10.3)
スイス	5.5	2.4	(0.9)	(6.6)	13.1	5.8	(0.1)	(5.7)
消費者物価の上昇(変動率、%)								
米国	3.1	2.2	5.7	(1.2)	9.5	6.3	13.0	0.4
ユーロ圏	2.3	1.4	4.2	(1.3)	8.0	4.8	10.4	(1.7)
スイス	1.8	0.3	3.5	(1.8)	6.1	1.7	9.0	(1.6)
失業率(期末日現在の水準、%)								
米国	3.0	3.9	6.1	10.9	3.0	3.5	7.2	10.8
ユーロ圏	6.2	7.4	8.7	12.9	6.0	7.2	9.1	15.1
スイス	2.3	2.5	3.4	5.2	1.6	2.3	4.2	5.9
債券：10年物国債(変動率、ベース・ポイント)								
米ドル	50.0	16.5	259.2	(50.0)	170.0	41.2	329.2	(15.0)

ユーロ	40.0	11.1	283.8	(35.0)	140.0	34.9	349.3	(25.0)
スイス・フラン	50.0	12.1	245.5	(70.0)	150.0	34.4	307.3	(35.0)
株価指数(変動率、%)								
S&P 500	12.0	14.1	(27.0)	(50.2)	35.5	24.7	(21.8)	(40.1)
EuroStoxx 50	16.0	12.3	(23.4)	(57.6)	41.6	20.7	(19.9)	(50.4)
SPI	14.0	12.1	(22.9)	(53.6)	37.9	19.1	(19.6)	(44.2)
スイス不動産(変動率、%)								
戸建住宅	5.1	4.4	(4.3)	(17.0)	15.5	7.4	(8.8)	(30.0)
その他の不動産(変動率、%)								
米国(S&P／ケース・シラー)	10.0	3.5	(2.3)	(9.5)	21.7	7.1	(8.7)	(26.3)
ユーロ圏(住宅価格指数)	8.4	5.1	(4.0)	(5.4)	17.8	9.6	(7.6)	(10.8)

シナリオの仮定

2020年12月31日現在	1年ショック		3年累積ショック	
	ベースライン	シビア・ダウンサイド	ベースライン	シビア・ダウンサイド
実質GDP成長率(変動率、%)				
米国	2.7	(5.9)	9.1	(3.8)
ユーロ圏	2.5	(8.7)	9.9	(10.3)
スイス	3.3	(6.6)	9.0	(5.7)
消費者物価の上昇(変動率、%)				
米国	1.7	(1.2)	5.5	0.4
ユーロ圏	1.4	(1.3)	3.9	(1.7)
スイス	0.3	(1.8)	0.9	(1.6)
失業率(期末日現在の水準、%)				
米国	5.5	12.1	4.5	9.9
ユーロ圏	9.5	14.1	8.0	16.4
スイス	3.8	6.1	3.2	6.8
債券：10年物国債(変動率、ベース・ポイント)				
米ドル	22.0	(50.0)	46.0	(15.0)
ユーロ	4.0	(35.0)	21.0	(25.0)
スイス・フラン	13.0	(70.0)	31.0	(35.0)
株価指数(変動率、%)				
S&P 500	(2.9)	(50.2)	(1.7)	(40.1)
EuroStoxx 50	3.8	(57.6)	13.5	(50.4)
SPI	(0.8)	(53.6)	5.8	(44.2)
スイス不動産(変動率、%)				
戸建住宅	3.4	(17.0)	7.1	(30.0)
その他の不動産(変動率、%)				
米国(S&P/ケース・シラー)	2.5	(15.3)	9.2	(28.7)
ユーロ圏(住宅価格指数)	1.1	(22.9)	7.2	(35.4)

c) ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

- 期中に認識されたECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、以下のような様々な要因の影響を受けた。
- －期中における新規金融商品の組成
 - －残存期間における金融商品のECLが減少するため、時の経過による影響（その他全ての要因が変化しない場合）
 - －現在価値ベースで測定されるため、ECLにおける割引の巻き戻し
 - －期中における金融商品の認識の中止
 - －金融商品の個々の資産の品質の変化
 - －将来予測に関するシナリオ及びそれぞれの加重を更新することによる影響
 - －ステージ1と2との間での移行後、「最大12ヶ月間のECL」から「全期間のECL」（及び、その逆の場合）への変更
 - －デフォルトが確実となるとともに、PDが100%に増加した場合のステージ1及び2からステージ3（信用減損の状況）（又は、その逆の場合）への変更
 - －モデルに係る変化又はモデル・パラメーターの更新
 - －償却
 - －外貨建て資産の為替換算及びその他の変動

以下の表は、ECLの要求事項の適用範囲に含まれるオンバランス・シート及びオフバランス・シートの金融商品及び信用枠に対するECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の、前述の要因による期首及び期末間の変動を説明している。

ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2020年12月31日現在の残高	(1,468)	(306)	(333)	(829)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額)⁽¹⁾	(59)	(72)	13	0
内、住宅ローンのある個人顧客	(7)	(10)	3	0
内、不動産ファイナンス	(7)	(11)	4	0
内、大手法人顧客	(13)	(21)	7	0
内、中小企業の顧客	(8)	(8)	0	0
内、その他	(24)	(23)	(2)	0
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	(21)	(18)	(4)	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	0	(1)	1	0
ステージ移行に伴う再測定⁽²⁾	(40)	8	0	(49)
内、住宅ローンのある個人顧客	(9)	4	(13)	0
内、不動産ファイナンス	(3)	1	(4)	0
内、大手法人顧客	2	(2)	12	(8)
内、中小企業の顧客	(27)	5	4	(36)
内、その他	(3)	0	2	(4)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	2	(1)	3	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	0	1	(1)	0
ステージ移行を伴わない再測定⁽³⁾	203	55	74	74
内、住宅ローンのある個人顧客	33	8	26	(1)
内、不動産ファイナンス	30	13	13	3
内、大手法人顧客	44	5	21	17
内、中小企業の顧客	53	(1)	1	53
内、その他	44	29	14	2
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	27	15	12	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	6	8	1	(3)
モデルの変更⁽⁴⁾	45	29	16	0
損益に影響する変動⁽⁵⁾	148	19	104	25
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他)⁽⁶⁾	154	5	9	141
2021年12月31日現在の残高	(1,165)	(282)	(220)	(662)

⁽¹⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽²⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁽³⁾ モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁴⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ 新規及び認識を中止した取引、再測定の変更、並びにモデル及び手法の変更によるECLの変動を含む。⁽⁶⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

2021年度に、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、信用損失戻入（純額）から148百万米ドル減少し、以下のような影響を損益に与えた。

一新規及び認識を中止した取引により、59百万米ドル増加（純額）した。これは、主に企業向け貸出及び不動産関連の貸付ポートフォリオに係るステージ1の増加72百万米ドルから、約定満期前に解約されたポジションに伴うステージ2のポジションからの取崩し（純額）13百万米ドルを相殺したものである。

ーブックの質の変化により、163百万米ドル減少（純額）した。これは、ステージ移行を伴わない再測定による減少（純額）203百万米ドル（うち、約半分が企業向け貸出に関連するものであるが、不動産関連の貸付からも著しい影響を受けている。これは、主に、モデル適用後の調整の一部戻入によるものであり、ステージ1及びステージ2からそれぞれステージ2及びステージ3に移行した取引（主に、SME顧客に関連。）から生じた40百万米ドルと一部相殺されている。）に起因するものである。

ー多くのモデル変更により、45百万米ドル減少（純額）した。25百万米ドルは、主にインベストメント・バンクの大手法人顧客に関連していた。残りは、パーソナル&コーポレート・バンキング及びグローバル・ウェルス・マネジメントの様々なセグメントに関連していた。

損益に影響を与える変動に加え、137百万米ドルの償却及び損益計算書に影響しない為替レートの変動やその他の変動から生じた18百万米ドルによって、評価性引当金が154百万米ドル減少した。

ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2019年12月31日現在の残高	(1,029)	(181)	(160)	(688)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額)⁽¹⁾	(28)	(90)	17	46
内、住宅ローンのある個人顧客	(2)	(3)	2	0
内、不動産ファイナンス	(3)	(5)	2	0
内、大手法人顧客	(32)	(29)	(4)	0
内、中小企業の顧客	(16)	(14)	(3)	0
内、その他	26	(39)	20	46
内、REIT有価証券ファイナンス取引	32	(1)	15	17
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	9	(1)	9	0
内、ロンバード・ローン	23	(6)	0	29
内、金融仲介機関	(20)	(15)	(5)	0
ステージ移行に伴う再測定⁽²⁾	(427)	45	(134)	(338)
内、住宅ローンのある個人顧客	(19)	(2)	(17)	0
内、不動産ファイナンス	(6)	3	(9)	0
内、大手法人顧客	(224)	34	(83)	(175)
内、中小企業の顧客	(43)	(1)	(11)	(31)
内、その他	(134)	11	(14)	(131)
内、REIT有価証券ファイナンス取引	(36)	0	(18)	(19)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	(12)	7	(7)	(11)
内、ロンバード・ローン	(36)	0	0	(36)
内、金融仲介機関	(59)	0	0	(59)
ステージ移行を伴わない再測定⁽³⁾	(271)	(88)	(47)	(136)
内、住宅ローンのある個人顧客	(34)	(19)	(8)	(7)
内、不動産ファイナンス	(14)	(4)	(11)	1
内、大手法人顧客	(149)	(53)	(17)	(79)
内、中小企業の顧客	(13)	0	(7)	(6)
内、その他	(60)	(11)	(4)	(44)
内、ファイナンシャル・アドバイザーに対する貸出金	(18)	(12)	(3)	(3)
内、ロンバード・ローン	(3)	6	0	(9)
内、クレジット・カード	(12)	0	0	(12)
モデルの変更⁽⁴⁾	32	21	11	0
損益に影響する変動⁽⁵⁾	(694)	(112)	(154)	(429)
損益に影響しない変動（償却、為替レート及びその他）⁽⁶⁾	254	(14)	(19)	287
2020年12月31日現在の残高	(1,468)	(306)	(333)	(829)

⁽¹⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽²⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再

測定を表す。⁽³⁾ モデル・インプット又は仮定の変更(将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。)、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁴⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ 新規及び認識を中止した取引、再測定の変更、並びにモデル及び手法の変更によるECLの変動を含む。⁽⁶⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

注記1aで説明されている通り、信用リスクの著しい増加（以下「SICR」という。）の評価では、主に格付け分析及び経済的見通しに基づくPDの変動を考慮しているが、ステージ1とステージ2との間でのステージ移行が必要かどうかの判定にあたって、様々な定性的要因及び定量的要因を考慮している。また、UBS AGは、信用ウォッチリストに移動した取引相手先及び延滞が少なくとも30日を超える取引相手先についても考慮している。

ステージ2（「信用リスクが著しく悪化」）のECLに係る評価性引当金／負債性引当金（2021年12月31日現在）－トリガー別

単位：百万米ドル	ステージ2	うち、 PD	うち、 ウォッチリスト	うち、 30日超
オンバランス・シート及びオフバランス・シート	(220)	(158)	(22)	(39)
内、住宅ローンのある個人顧客	(71)	(54)	0	(17)
内、不動産ファイナンス	(43)	(38)	0	(4)
内、大手法人顧客	(55)	(40)	(15)	0
内、中小企業の顧客	(30)	(19)	(7)	(4)
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	(6)	(6)	0	0
内、ファイナンシャル・アドバイザーに 対する貸出金	(3)	0	0	(3)
内、クレジット・カード	(11)	0	0	(11)
内、その他	(1)	(1)	0	0

d) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

以下の表は、UBS AGのECLの要求事項の対象となる金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー、並びに当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完を示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保全対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションでは、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、IFRSの要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

2021年12月31日現在									
単位：十億米ドル	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	担保 ^{(1),(2)}				信用補完 ⁽¹⁾			担保及び信 用補完考慮 後のエク スポージャー
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ⁽³⁾	ネッ ティング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証	
貸借対照表に償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	192.8								192.8
銀行貸出金及び前渡金 ⁽⁴⁾	15.4		0.1					0.1	15.1
有価証券ファイナンス取引による債権	75.0	0.0	68.0		6.9				0.0
デリバティブに係る差入担保金 ^{(5),(6)}	30.5					18.4			12.1

顧客貸出金及び前渡金 ⁽⁷⁾	398.7	38.2	128.7	191.3	20.2		4.0	16.4
償却原価で測定されるその他の資産	26.2	0.2	0.1	0.0	1.3			24.7
償却原価で測定される金融資産合計	738.6	38.4	196.9	191.3	28.4	18.4	0.0	261.1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産－負債性金融商品	8.8							8.8
ECLの対象である、貸借対照表に反映された 信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計	747.5	38.4	196.9	191.3	28.4	18.4	0.0	270.0
保証 ⁽⁸⁾	20.9	1.3	6.5	0.2	2.5		2.3	8.1
ローン・コミットメント ⁽⁸⁾	39.4	0.5	4.0	2.4	7.3		0.3	23.1
先日付スタートの取引、リバース・レボ契約及び 有価証券借入契約	1.4		1.4					0.0
無条件に取消可能な信用枠	42.3	0.3	9.0	6.2	3.9		0.5	22.5
ECLの対象である、貸借対照表に反映されてい ない信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計	104.1	2.2	20.9	8.7	13.7	0.0	0.3	53.7

2020年12月31日現在									
単位：十億米ドル	信用リスク に対する 最大エク スポージャー	担保 ^{(1),(2)}				信用補完 ⁽¹⁾			担保及び信 用補完考慮 後のエク スポージャー
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保 ⁽³⁾	ネッ ティング	クレジッ ト・デリ バティブ 契約	保証	
貸借対照表に償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	158.2								158.2
銀行貸出金及び前渡金 ⁽⁴⁾	15.3		0.1						15.2
有価証券ファイナンス取引による債権	74.2	0.0	67.1		7.0				0.0
デリバティブに係る差入担保金 ^{(5),(6)}	32.7					21.1			11.6
顧客貸出金及び前渡金 ⁽⁷⁾	381.0	27.0	118.2	194.6	21.7		0.0	4.4	15.1
償却原価で測定されるその他の資産	27.2	0.1	0.2	0.0	1.3				25.5
償却原価で測定される金融資産合計	688.7	27.2	185.7	194.6	30.1	21.1	0.0	4.4	225.6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産－負債性金融商品									
	8.3								8.3
ECLの対象である、貸借対照表に反映された 信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計									
	697.0	27.2	185.7	194.6	30.1	21.1	0.0	4.4	233.9
保証 ⁽⁸⁾	17.0	0.7	5.0	0.2	1.7			2.5	7.0
ローン・コミットメント ⁽⁸⁾	41.2	0.0	4.2	2.1	6.8		0.4	2.4	25.3
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約	3.2		3.2						0.0
無条件に取消可能な信用枠	42.0	0.1	10.3	6.2	2.7			0.0	22.7
ECLの対象である、貸借対照表に反映されてい ない信用リスクに対する最大エクスポージャー 合計									
	103.5	0.8	22.7	8.5	11.2	0.0	0.4	4.9	54.9

⁽¹⁾ うち、2021年12月31日現在の1,443百万米ドル（2020年12月31日：1,983百万米ドル）は、償却原価で測定される信用減損金融資産合計に関連しており、2021年12月31日現在の130百万米ドル（2020年12月31日：154百万米ドル）は、信用減損ポジションに係るオフバランス・シートの金融商品及びその他の信用枠合計に関連する。⁽²⁾ 一般的に担保契約には、現金、有価証券、不動産及びその他の担保を含む様々な担保が組み込まれている。UBS AGは、一般的に流動性特性に従って担保の優先順位付けを行うリスク・ベース・アプローチを適用している。⁽³⁾ 保険契約、棚卸資産、モーゲージ・ローン、金及びその他のコモディティを含むが、これに限定されない。⁽⁴⁾ 銀行貸出金及び前渡金は、顧客のために第三者の銀行が保有する金額を含む。これらの残高に伴う信用リスクは、当該顧客が負担する場合がある。⁽⁵⁾ デリバティブに係る差入担保金は、取引所又は清算機関からの未収証拠金残高を含む。かかる証拠金残高の一部は、関連する信用リスクを保持する顧客のために譲渡された金額を反映している。⁽⁶⁾ 「ネットティング」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットティングを示している。詳細については、注記22を参照。⁽⁷⁾ 特定のオンバランス・シート・レンディングの担保としても利用可能な追加の現金担保及びカストディ口座を反映するために、2021年度に担保の配分が見直された。これにより現金担保貸付が増加し、不動産担保貸付及び有価証券担保貸付が減少した。⁽⁸⁾ 「保証」欄の金額は、サブ・パーティシペーションを含む。

e) 信用リスクの対象となる金融資産－格付区分別

次の表は、当グループの内部格付制度及び年度末のステージ分類に基づく信用の質及び信用リスクに対する最大エクスポージャーを示している。IFRS第9号に基づき、信用リスク格付は、置換え前の当グループによる個々の取引相手先のデフォルト確率の評価を反映している。表示されている金額は、減損引当金控除前の金額である。

→ 当グループの内部格付制度の詳細については、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

信用リスクの対象となる金融資産－格付区分別

単位：百万米ドル		2021年12月31日現在							
格付区分 ⁽¹⁾	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性 引当金	帳簿価額(純額) (信用リスクに対する 最大エクスポージャー)
償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	191,015	1,802	0	0	0	0	192,817	0	192,817
内、ステージ1	191,015	1,802	0	0	0	0	192,817	0	192,817
銀行貸出金及び前渡金	407	12,552	1,123	795	490	1	15,368	(8)	15,360
内、ステージ1	407	12,552	1,098	795	488	0	15,340	(7)	15,333
内、ステージ2	0	0	24	0	2	0	27	(1)	26
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	0	1
有価証券ファイナンス取引による債権	34,386	11,267	10,483	17,440	1,439	0	75,014	(2)	75,012
内、ステージ1	34,386	11,267	10,483	17,440	1,439	0	75,014	(2)	75,012
デリバティブに係る差入担保金	7,466	13,476	5,878	3,647	47	0	30,514	0	30,514
内、ステージ1	7,466	13,476	5,878	3,647	47	0	30,514	0	30,514
顧客貸出金及び前渡金	5,295	232,663	67,620	70,394	21,423	2,148	399,543	(850)	398,693
内、ステージ1	5,295	231,583	65,083	63,298	16,362	0	381,622	(126)	381,496
内、ステージ2	0	1,080	2,536	7,096	5,061	0	15,773	(152)	15,620
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2,148	2,148	(572)	1,577
償却原価で測定されるその他の金融資産	12,564	6,705	321	6,097	394	264	26,346	(109)	26,236
内、ステージ1	12,564	6,696	307	5,887	317	0	25,772	(27)	25,746
内、ステージ2	0	10	13	209	77	0	309	(7)	302
内、ステージ3	0	0	0	0	0	264	264	(76)	189
償却原価で測定される金融資産合計	251,133	278,465	85,424	98,372	23,793	2,414	739,601	(969)	738,632
オンバランス・シートの金融商品									
FVOCIで測定される金融資産－ 負債性金融商品	3,996	4,771	0	77	0	0	8,844	0	8,844
オンバランス・シートの金融商品合計	255,130	283,236	85,424	98,449	23,793	2,414	748,445	(969)	747,477

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション－格付区分別

単位：百万米ドル		2021年12月31日現在						
格付区分 ⁽¹⁾	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	オフバランス・ シートのエク ス・ポージャー合計 (信用リスクに 対する最大エク ス・ポージャー)	ECLに係る負 債性 引当金
オフバランス・シートの金融商品								
保証	4,457	7,064	4,535	3,757	1,009	150	20,972	(41)
内、ステージ1	4,457	7,037	4,375	3,075	752	0	19,695	(18)
内、ステージ2	0	27	160	682	258	0	1,127	(8)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	150	150	(15)
取消不能ローン・コミットメント	2,797	14,183	7,651	8,298	6,502	46	39,478	(114)
内、ステージ1	2,797	13,917	7,416	7,127	5,840	0	37,097	(72)
内、ステージ2	0	266	235	1,171	663	0	2,335	(42)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	46	46	0
先日付スタートのリバース・レポ契約及び 有価証券借入契約	0	0	55	1,389	0	0	1,444	0
オフバランス・シートの金融商品合計	7,254	21,247	12,241	13,444	7,512	196	61,894	(155)
信用枠								
無条件に取消可能な信用枠	2,636	16,811	8,627	10,130	4,107	63	42,373	(38)
内、ステージ1	2,636	16,467	8,304	8,724	3,671	0	39,802	(28)
内、ステージ2	0	344	323	1,406	436	0	2,508	(10)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	63	63	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	17	2,438	1,422	1,084	602	48	5,611	(3)
内、ステージ1	17	2,438	1,422	1,082	568	0	5,527	(3)
内、ステージ2	0	0	0	1	34	0	36	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	48	48	0
信用枠合計	2,653	19,249	10,049	11,214	4,709	111	47,984	(41)

⁽¹⁾ 格付区分の詳細については、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにある「Internal UBS rating scale and mapping of external ratings」の表を参照。

信用リスクの対象となる金融資産－格付区分別

単位：百万米ドル						2020年12月31日現在			
格付区分 ⁽¹⁾	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性 引当金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポージャー)
償却原価で測定される金融資産									
現金及び中央銀行預け金	156,250	1,981	0	0	0	0	158,231	0	158,231
内、ステージ1	156,250	1,981	0	0	0	0	158,231	0	158,231
銀行貸出金及び前渡金	543	12,029	1,344	1,182	260	1	15,360	(16)	15,344
内、ステージ1	543	11,974	1,277	1,145	231	0	15,170	(9)	15,160
内、ステージ2	0	55	67	37	29	0	189	(5)	184
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	22,998	16,009	15,367	17,995	1,842	0	74,212	(2)	74,210
内、ステージ1	22,998	16,009	15,367	17,995	1,842	0	74,212	(2)	74,210
デリバティブに係る差入担保金	8,196	13,477	7,733	3,243	88	0	32,737	0	32,737
内、ステージ1	8,196	13,477	7,733	3,243	88	0	32,737	0	32,737
顧客貸出金及び前渡金	5,813	215,755	67,270	69,217	21,038	2,943	382,036	(1,060)	380,977
内、ステージ1	5,813	214,418	63,000	59,447	15,860	0	358,538	(142)	358,396
内、ステージ2	0	1,338	4,269	9,770	5,178	0	20,556	(215)	20,341
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2,943	2,943	(703)	2,240
償却原価で測定されるその他の資産	15,404	4,043	280	6,585	481	560	27,352	(133)	27,219
内、ステージ1	15,404	4,040	269	6,334	389	0	26,435	(34)	26,401
内、ステージ2	0	3	11	251	91	0	357	(9)	348
内、ステージ3	0	0	0	0	0	560	560	(90)	469
償却原価で測定される金融資産合計	209,204	263,295	91,993	98,223	23,709	3,505	689,929	(1,211)	688,717
オンバランス・シートの金融商品									
FVOCIで測定される金融資産－ 負債性金融商品	3,212	5,014	0	32	0	0	8,258	0	8,258
オンバランス・シートの金融商品合計	212,417	268,309	91,993	98,255	23,709	3,505	698,187	(1,211)	696,976

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション－格付区分別

単位：百万米ドル		2020年12月31日現在						
格付区分 ⁽¹⁾	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	オフバランス・ シートのエク スポージャー合計 (信用リスクに 対する最大エク スポージャー)	ECLに係る負 債性 引当金
オフバランス・シートの金融商品								
保証	3,482	4,623	3,522	4,293	991	170	17,081	(63)
内、ステージ1	3,482	4,219	2,688	3,558	739	0	14,687	(14)
内、ステージ2	0	404	834	736	252	0	2,225	(15)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	170	170	(34)
取消不能ローン・コミットメント	3,018	14,516	8,583	9,302	5,850	104	41,372	(142)
内、ステージ1	3,018	13,589	6,873	8,739	4,676	0	36,894	(74)
内、ステージ2	0	927	1,711	563	1,174	0	4,374	(68)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	104	104	0
先日付スタートのリバース・レポ契約及び 有価証券借入契約	82	150	0	3,015	0	0	3,247	0
オフバランス・シートの金融商品合計	6,583	19,289	12,105	16,610	6,840	273	61,700	(205)
信用枠								
無条件に取消可能な信用枠	574	15,448	5,958	8,488	11,501	108	42,077	(50)
内、ステージ1	574	14,883	4,517	6,609	10,593	0	37,176	(29)
内、ステージ2	0	565	1,441	1,879	908	0	4,792	(21)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	108	108	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	14	1,349	931	632	357	0	3,282	(2)
内、ステージ1	14	1,349	930	630	355	0	3,277	(2)
内、ステージ2	0	1	1	2	1	0	5	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0
信用枠合計	588	16,797	6,889	9,119	11,858	109	45,359	(52)

⁽¹⁾ 格付区分の詳細については、UBS AG の2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションにある「Internal UBS rating scale and mapping of external ratings」の表を参照。

f) 感応度情報

注記1 a)に概説されている通り、ECLの見積りは、見積りが行われた時、重要な不確実性を伴うことがある。

ECLモデル

ポイント・イン・タイムに基づくPD及びLGDを決定するために適用されるモデルは、十分に同質のセグメントにおいて過去に観察されたデフォルトと適切に相関することが判明している市場及び統計データに依拠している。これらの要因に対するECL報告セグメントのリスク感応度については、注記9に要約されている。

将来予測に関するシナリオ

リスク・ファクターに係るシナリオの選択及び関連するマクロ経済的仮定に応じて、関連する加重平均ECLの構成要素が変化する。これは、特定の成長の仮定の下で両方向に移動することができるような金利（例えば、スタグフレーション・シナリオにおける高金利の低成長、対、景気後退における低成長と低下する金利）に特に該当する。経営者は、通常、所与の信用ポートフォリオの主要なリスク・ドライバーを反映するシナリオの説明を検討している。

複数の要因を組み合わせていることから、予測モデルは複雑であるため、個々のパラメーターを変更させることによる単純な「what-if」分析では、必ずしもマクロ経済の変化に対するセグメントのエクスポージャーに関する現実的な情報は提供されない。主要なリスク・ファクターに基づいたポートフォリオ固有の分析もまた、他のセグメントにおける潜在的な補整効果を見逃すため、有用ではない。以下の表は、他の要因を変更せずに、予測期間の主要マクロ経済的変数が全てのシナリオについて修正された場合のECLに対する感応度の一部を示している。

2021年12月31日現在における主要パラメーターの変動のステージ1及びステージ2のポジションに対する潜在的な影響

単位：百万米ドル	ベースライン	アップサイド	マイルド・ ダウンサイド	シビア・ ダウンサイド	加重平均
主要パラメーターの変動					
債券：国債(絶対的変動)					
-0.50%	(1)	0	(29)	(9)	(4)
+0.50%	1	1	39	11	5
+1.00%	4	2	88	23	14
失業率(絶対的変動)					
-1.00%	(2)	(2)	(30)	(48)	(13)
-0.50%	(1)	(1)	(17)	(27)	(7)
+0.50%	1	1	21	31	8
+1.00%	3	2	47	68	18
実質GDP成長率(相対的変動)					
-2.00%	4	2	8	17	10
-1.00%	2	1	4	8	5
+1.00%	(1)	0	(10)	(8)	(4)
+2.00%	(2)	0	(14)	(16)	(7)
住宅価格指数(相対的変動)					
-5.00%	6	4	50	73	24
-2.50%	3	2	24	34	12
+2.50%	(2)	(1)	(26)	(31)	(11)
+5.00%	(4)	(3)	(46)	(31)	(13)
株式(S&P 500、EuroStoxx、SMI)(相対的変動)					
-10.00%	2	2	5	6	5
-5.00%	1	0	2	3	2
+5.00%	(1)	0	(2)	(3)	(2)
+10.00%	(2)	0	(4)	(6)	(3)

感応度は、一貫性のあるマクロ経済的要因を用いた統合的なシナリオにおいてのみ、より有用な評価が可能である。上記の表は、経済情勢に対する合理的に想定されるその他の変動がステージ1及びステージ2のポジションに与える有利な影響及び不利な影響を示している。ECLに対する影響は、主要なポートフォリオについて算出され、シナリオごとに開示される。

予測期間は3年に限定されており、それ以降、PD及びLGDのモデルベース平均回帰が推定される。これらの時間軸の変更は、ECLに影響を及ぼすことがある。すなわち、サイクルによっては、予測期間が長く又は短くなることによって、年間の全期間のPD及び平均LGD推定値が異なってくる。ただし、現時点では、スイスのモーゲージを含むローンの大部分が予測期間内に満期が到来することから、このことはUBS AGにとって重要性はないと考えられる。

シナリオ加重

特に、信用損失の非線形性を強調するベースライン・シナリオに沿っていない説明及びパラメーターが選択されている場合には、ECLはシナリオ加重の変化の影響を受けやすい。

以下の表に示されている通り、ECLがベースライン・シナリオのみで決定されていると仮定した場合、ステージ1及びステージ2のポジションのECLは、503百万米ドル（2020年12月31日：639百万米ドル）ではなく、387百万米ドル（2020年12月31日：442百万米ドル）となる。従って、加重平均ECLは、ベースライン値の130%

（2020年12月31日：145%）に達する。4つのシナリオをそれぞれ100%加重した影響については、下表に示している。

ステージの割当て及びSICR

注記1aで説明されている通り、SICRの構成要素は経営者の判断に基づき決定される。SICRトリガーを変更することは、どのシナリオにおいても全期間のECLの対象となるポジションが減少又は増加するため、ECLに直接的な影響を及ぼす。

以下の表は、実際のSICRの状況に関係なく、ポートフォリオ間の非減損ポジションの全期間ECLが測定された場合に、ステージ1及びステージ2のポジションのECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、1,060百万米ドルとなることを示しており、SICRトリガーのECL全体との関連性が実証されている。この金額は、2021年12月31日現在の実際のステージ1及びステージ2の評価性引当金及び負債性引当金503百万米ドルと同等である。

2021年12月31日におけるシナリオ加重の変更又は全期間ECLの算定への移行によるステージ1及びステージ2のポジションに対する潜在的な影響

ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積額（全てのポジションが全期間ECLの対象と仮定）						
ステージ分類を含む、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の実績値（注記9に記載）	ステージ分類を含む、ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積額（100%シナリオ加重の適用を想定）					
シナリオ	加重平均	100%ベース ライン	100%アップ サイド	100%マイルド・ ダウンサイド	100%シビア・ ダウンサイド	加重平均
別途記載のない限り、百万米ドル						
セグメンテーション						
住宅ローンのある個人顧客	(95)	(53)	(52)	(119)	(207)	(277)
不動産ファイナンス	(62)	(50)	(48)	(101)	(97)	(118)
大手法人顧客	(150)	(116)	(107)	(148)	(244)	(257)
中小企業の顧客	(65)	(56)	(55)	(71)	(91)	(117)
その他のセグメント	(130)	(112)	(108)	(135)	(166)	(291)
合計	(503)	(387)	(370)	(574)	(806)	(1,060)

満期プロファイル

満期プロファイルは、ステージ2への移行及びステージ2からステージ1への移行によるECLの変化の重要な要因である。大半の貸付のブックの現在の満期プロファイルが比較的短いため、ステージ2への移行のECLへの影響は緩やかであると考えられる。当行の中小企業向け貸付の大部分は、様々な形態の利用を認めているが、UBS AGがいつでも無条件で取消可能な多目的のクレジット契約に基づいている。このような固定満期の契約に基づく引出は、ステージ1では、ECLの算定に適用されるそれぞれの期間又は最大12ヶ月である。UBS AGは、信用枠の未使用部分及び固定満期のない全ての引出（当座預金など）について、信用レビュー方針に従い、通常報告日から12ヶ月の満期を適用する。当方針において、比較的小規模のポジションについては主要指標及び行動パターンの継続的なモニタリングを実施すること、又はその他の限度については正式な年次レビューを実施することが要求されている。これらの商品のECLは、満期の仮定の短縮又は延長に対する感応度が高い。

[次へ](#)

注記21 公正価値測定

a) 評価原則

IFRSに従って、公正価値で測定又は開示される金融及び非金融資産・負債は全て、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのうちの1つのレベルに分類される。公正価値ヒエラルキーは、測定日現在の資産又は負債の評価に係るインプットの透明性に基づいている。状況によっては、公正価値の測定に用いられるインプットで、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルのものが使われている場合がある。開示の目的上、ポジション全体の公正価値に対して重要な最も低いレベルのインプットに相当するヒエラルキーに商品全体を分類する。

- －レベル1－活発な市場における同一の資産及び負債に関する（無調整の）相場価格
- －レベル2－全ての重要なインプットが観察可能な市場データである場合、又はそのデータに基づいている場合の評価技法
- －レベル3－重要なインプットが観察可能な市場データに基づかない評価手法

入手可能な場合、公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格を用いて算定される。金融商品又は非金融資産もしくは負債の市場が活発でない場合は、公正価値は価格算定モデルなどの評価技法を用いて算定される。モデル・リスク、流動性リスク、信用リスク及び資金調達リスク（これらのリスクは、評価技法では明確に捉えられないが、価格設定時に市場参加者が検討すると考えられる。）を含む別の要因を考慮して評価調整が行われる場合がある。特定の評価技法に内在する制約は、資産又は負債をどの公正価値ヒエラルキーに分類するかを決定する際に考慮される。通常、金融商品の会計単位は個々の商品であり、UBSは、かかる会計単位と整合する個別の商品レベルで評価調整を行っている。しかしながら、一定の条件を満たす場合には、UBSは、実質的に類似した、相殺し合うリスク・エクスポージャーを有する金融資産及び金融負債のポートフォリオの公正価値を、正味のオープン・リスクに基づいて見積る場合がある。

→ 詳細については、注記21dを参照。

b) 評価ガバナンス

UBSの公正価値測定及びモデルのガバナンスの枠組みには、財務書類上報告される公正価値測定の質を最大限高めることを目的とした多数の統制及びその他の手続上の予防策が含まれている。新規の商品及び評価技法は、リスク及び財務統制部門の主要関係者によるレビュー及び承認を必要とする。金融商品及び非金融商品を公正価値で継続して測定する責任は事業部門にある。

公正価値の見積りは、各事業部門から独立したリスク及び財務統制部門によってその妥当性が確認される。独立した価格検証は、事業部門の公正価値の見積りを観察可能な市場価格やその他の独立した情報源をもって評価することにより、財務部門によって実施される。第三者の価格情報源が用いられる場合には、その質をモニタリングするために、ガバナンスの枠組み及び関連する統制が整備されている。公正価値の算定に評価モデルを用いる金融商品については、財務及びリスク統制部門内の独立した評価及びモデル統制グループが、定期的にUBSのモデル（評価及びモデルへのインプット・パラメーター並びに価格決定を含む。）を評価する。このような評価統制が取られることから、独立した市場データ及び会計基準に整合するように、事業部門による公正価値の見積りに評価調整が行われる場合がある。

→ 詳細については、注記21dを参照。

c) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で測定される金融資産及び負債並びに非金融資産及び負債の公正価値ヒエラルキーの区分を示している。表に続いて、様々な商品タイプの公正価値の測定に用いられた評価技法（使用された重要な評価インプット及び仮定を含む。）及び公正価値ヒエラルキーの区分を決定する際に考慮された要因の説明が記載されている。

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在				2020年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融資産								
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有金融資産	113,722	15,012	2,299	131,033	107,526	15,630	2,337	125,492
内、								
資本性金融商品	97,983	1,090	149	99,222	90,327	1,101	171	91,599
国債	7,135	1,351	10	8,496	9,028	2,207	10	11,245
投資信託受益証券	7,843	1,364	21	9,229	7,374	1,794	23	9,192
社債及び地方債	708	7,791	556	9,055	789	8,432	817	10,038
貸出金	0	3,099	1,443	4,542	0	1,860	1,134	2,995
資産担保証券	53	317	120	489	8	236	181	425
デリバティブ金融商品	522	116,482	1,140	118,145	795	157,069	1,754	159,618
内、								
外国為替契約	255	53,046	7	53,307	319	68,425	5	68,750
金利契約	0	32,747	494	33,241	0	50,353	537	50,890
株式／株式指数契約	0	27,861	384	28,245	0	33,990	853	34,842
クレジット・デリバティブ契約	0	1,179	236	1,414	0	2,008	350	2,358
コモディティ契約	0	1,590	16	1,606	0	2,211	6	2,217
ブローカレッジ債権	0	21,839	0	21,839	0	24,659	0	24,659
公正価値で測定されるトレーディング目的 保有でない金融資産 ⁽²⁾	27,278	28,185	4,180	59,642	40,986	35,110	3,942	80,038
内、								
ユニットリンク型投資契約金融資産	21,110	187	6	21,303	20,628	101	2	20,731
社債及び地方債	123	13,937	306	14,366	290	16,957	372	17,619
国債	5,624	3,236	0	8,860	19,704	3,593	0	23,297
貸出金	0	4,982	892	5,874	0	7,699	862	8,561
有価証券ファイナンス取引	0	5,704	100	5,804	0	6,629	122	6,751
オークション・レート証券	0	0	1,585	1,585	0	0	1,527	1,527
投資信託受益証券	338	137	117	591	278	121	105	505
資本性金融商品	83	2	681	765	86	0	544	631
その他	0	0	495	495	0	10	408	418
継続的にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産								
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産 ⁽²⁾	2,704	6,140	0	8,844	1,144	7,114	0	8,258
内、								
資産担保証券	0	4,849	0	4,849	0	6,624	0	6,624
国債	2,658	27	0	2,686	1,103	47	0	1,150
社債及び地方債	45	1,265	0	1,310	40	444	0	485

継続的に公正価値で測定される非金融資産

貴金属及びその他の現物コモディティ	5,258	0	0	5,258	6,264	0	0	6,264

非継続的に公正価値で測定される非金融資産

その他の非金融資産 ⁽³⁾	0	0	26	26	0	1	245	246

公正価値で測定される資産合計	149,484	187,658	7,645	344,787	156,716	239,583	8,278	404,576

市場相場価格又は評価技法による公正価値の決定⁽¹⁾ (続き)

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在				2020年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値で測定されるトレーディング 目的保有金融負債	25,413	6,170	105	31,688	26,889	6,652	55	33,595
内、								
資本性金融商品	18,328	513	83	18,924	22,519	425	40	22,985
社債及び地方債	30	4,219	17	4,266	31	4,048	9	4,089
国債	5,883	826	0	6,709	3,642	1,036	0	4,678
投資信託受益証券	1,172	555	6	1,733	696	1,127	5	1,828
デリバティブ金融商品	509	118,558	2,242	121,309	746	156,884	3,471	161,102
内、								
外国為替契約	258	53,800	21	54,078	316	70,149	61	70,527
金利契約	0	28,398	278	28,675	0	43,389	527	43,916
株式／株式指数契約	0	33,438	1,511	34,949	0	38,870	2,306	41,176
クレジット・デリバティブ契約	0	1,412	341	1,753	0	2,403	528	2,931
コモディティ契約	0	1,503	63	1,566	0	2,003	24	2,027
継続的に公正価値で測定される金融負債								
公正価値での測定を指定された ブローカレッジ債務	0	44,045	0	44,045	0	38,742	0	38,742
公正価値での測定を指定された社債 ⁽²⁾	0	59,606	11,854	71,460	0	50,273	9,595	59,868
公正価値での測定を指定された その他の金融負債 ⁽²⁾	0	29,258	3,156	32,414	0	29,682	2,091	31,773
内、								
ユニットリンク型投資に係る金融負債	0	21,466	0	21,466	0	20,975	0	20,975
有価証券ファイナンス取引	0	6,375	2	6,377	0	7,317	0	7,317
債券(店頭)	0	1,334	794	2,128	0	1,363	697	2,060
公正価値で測定される負債合計	25,922	257,637	17,357	300,916	27,635	282,233	15,212	325,080

⁽¹⁾ 区分処理された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、この表から除外されている。これらのデリバティブの公正価値は、表示期間において重要ではなかった。⁽²⁾ 2021年12月31日現在、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産160億米ドル（2020年12月31日現在：200億米ドル）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産80億米ドル（2020年12月31日現在：80億米ドル）、公正価値での測定を指定された社債330億米ドル（2020年12月31日現在：150億米ドル）及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債30億米ドル（2020年12月31日現在：30億米ドル）は、回収又は決済されるまで12ヶ月超であると見込まれていた。⁽³⁾ その他の非金融資産は主に、売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産で構成されている。当該資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定される。

評価技法

UBSは、活発に売買されず相場が形成されない金融商品及び非金融商品の公正価値の算定に、広く認められた評価技法を用いている。最も頻繁に適用される評価技法は、期待キャッシュ・フローの割引価値、相対的価値モデル及びオプション価格算定モデルである。

期待キャッシュ・フローの割引価値は、資産又は負債から生じる将来の期待キャッシュ・フローを見積り、次にこのキャッシュ・フローを割引率又はディスカウント・マージン（類似のリスク特性や流動性特性を有する商品の現在価値をもたらすために市場が要求する信用スプレッド及び／又は資金調達スプレッドを反映したもの）で割引くことにより公正価値を測定する評価技法である。かかる評価技法を利用する場合、将来の期待キャッシュ・フローは、当該将来キャッシュ・フローの観察された又は推定された市場価格を用いて見積ら

れるか、あるいは業界の標準的なキャッシュ・フロー予測モデルを用いて見積られる。計算に使用される割引係数は、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルを用いて算出される。

相対的価値モデルは、同等又は比較可能な資産又は負債の市場価格に基づいて公正価値を測定し、観察された商品と評価対象の商品における特性の違いにより調整するものである。

オプション価格算定モデルは、参照原資産の将来の価格変動動向に関する仮定を組み込み、オプションに対する将来の確率加重期待ペイオフを算出する。結果として得られた確率加重期待ペイオフは、業界の標準的なイールド・カーブのモデル化技法及びモデルから算出された割引係数を用いて割り引かれる。オプション価格算定モデルは、閉形の解析公式やその他の数値計算手法（例えば、二項分布ツリー又はモンテカルロ・シミュレーション）を用いて適用される場合がある。

入手可能な場合、評価技法は市場で観察可能な仮定やインプットを利用する。そのようなデータが入手できない場合は、インプットは、活発な市場における類似資産を参照して、比較可能な取引の最新価格又は他の観察可能な市場データから導出されることがある。そのような場合、インプットは、類似商品に係る過去の実績及び実務、観察可能な価格水準の類似商品に基づくインプットの水準の導出、並びに現在の市況及び評価アプローチに対する知識に基づいて選択する。

より複雑な商品の場合、公正価値は、観察された取引価格、コンセンサス方式のプライシング・サービス及び関連する相場を組み合わせて見積られることがある。相場の性質（例えば、気配値又は確定気配値）及び裏付けのある最近の市場活動とコンセンサス方式のプライシング・サービスにより提供された価格との関係性が考慮される。また、UBSでは、内部で開発したモデルを使用するが、かかるモデルは通常、業界内での標準として認識されている評価モデル及び手法に基づいている。評価技法に利用される仮定及びインプットには、基準金利のイールド・カーブ、割引率を見積る際に用いられる信用スプレッド及び資金調達スプレッド、債券価格及び株価、株式指数の基準価格、外国為替レート並びに市場ボラティリティ及び相関の程度が含まれる。詳細については、注記21fを参照。UBSが用いるディスカウント・カーブには、適用される商品の資金調達及び信用特性が組み込まれている。

デリバティブを除く金融商品：評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

商品	評価及び公正価値ヒエラルキーの区分	
国債	評価	— 通常、市場から直接入手した価格を用いて評価される。 — 活発な市場のデータを用いて直接価格算定しない商品は、類似の政府金融商品の市場データを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。
	公正価値ヒエラルキー	— 通常、活発な市場で取引され、こうした市場から価格を直接入手できるため、レベル1に分類され、その他のポジションはレベル2及びレベル3に分類される。
社債及び地方債	評価	— 通常、当該証券の市場から直接入手される価格を用いて、又は類似証券の場合は弁済順位、満期及び流動性を調整した上で評価される。 — 価格が入手できない場合、商品は、発行体又は類似の発行体の信用スプレッドを組み込む割引キャッシュ・フローによる評価技法を用いて評価される。 — 直接比較可能な価格がない転換社債について、発行された社債は転換社債モデルを用いて価格算定されることがある。
	公正価値ヒエラルキー	— 通常、価格情報源の裏付けになる取引活動の活発度によってレベル1又はレベル2に分類される。 — レベル3商品には、入手できる適切な価格設定情報が存在しない。

**売買された貸出金 評価
及び公正価値で測
定される貸出金**

- 最近の取引価格又は入手可能な場合はディーラーの相場価格などの市場価格を用いて評価される。
- 市場価格データが入手できない場合、貸出金は、同業他社の負債性金融商品又は同一の企業の異なる商品から算定された価格を用いる相対的価値をベンチマークとする手法又はクレジット・デフォルト・スワップの評価技法（信用スプレッド、信用回収率及び金利に係るインプットが必要となる。）を用いて評価されている。最近組成した商業用不動産ローンは、格付機関の指針に基づく証券化アプローチを用いて測定される。

公正価値ヒエラルキー

- 適度に取引実績があり、流動性のある価格設定情報を有する商品はレベル2に分類される。
- 評価技法の使用が必要となるポジション又は価格情報源に十分な取引の実績がないポジションは、レベル3に分類される。

投資信託 受益証券	評価	－大半が取引所で取引されており、流動性のある市場における相場価格を容易に入手することができる。 －市場価格が入手できない場合、公正価値は、純資産価値（以下「NAV」という。）に基づき測定することができる。
	公正価値ヒエラルキー	－上場受益証券は、活発な市場の分類基準を満たす十分な取引活動がある限りレベル1に分類されるが、その他のポジションはレベル2に分類される。 －NAVが入手できないポジションは、レベル3に分類される。
資産担保証券 （以下「ABS」という。）	評価	－流動性が高い証券については、評価プロセスは、取引及び価格に関するデータを用いることになる。この情報は取引時と評価時との間の市場価格の変動に合わせて更新される。流動性の低い商品は、類似のリスク特性を有する商品や指数の価格データを組み込んだ割引期待キャッシュ・フローを用いて測定される。
	公正価値ヒエラルキー	－住宅モーゲージ担保証券、商業用モーゲージ担保証券及びその他のABSは通常、レベル2に分類される。ただし、重要なインプットが観察不能である場合、あるいは市場又は基礎的データが入手できない場合は、レベル3に分類される。
オークション・レート証券 （以下「ARS」という。）	評価	－ARSは、割引キャッシュ・フロー法を用いて評価されている。当該モデルは、ノート・クーポンから生じる金利リスク、基礎となるクローズド・エンド型ファンドへの投資に起因する信用リスク、これらのポジションの取引量の水準に応じた流動性リスク、及びARSが満期又は発行体の償還日に関する仮定を必要とする永久商品であることから期間延長リスクを捕捉する。
	公正価値ヒエラルキー	－ARSについて、粒度及び流動性のある価格情報を入手することは通常不可能である。よって、当該証券はレベル3に分類される。
資本性金融商品	評価	－上場している資本性金融商品は通常、市場で直接入手した価格を用いて評価される。 －プライベート・エクイティのポジションなど、非上場の保有株式は当初、取引価格で計上され、価格変動の信頼できる証拠が入手可能になった場合、又は当該ポジションが減損しているとみなされる場合に再評価される。
	公正価値ヒエラルキー	－持分証券の大部分は、相場価格が容易かつ定期的に入手できる公的な証券取引所で活発に売買が行われていることから、レベル1に分類される。
ユニットリンク型 投資契約金融資産	評価	－資産の大部分は取引所に上場されており、その公正価値は相場価格を用いて算定される。
	公正価値ヒエラルキー	－資産の大部分は、活発に取引されている場合はレベル1に、そうでない場合はレベル2に分類される。 －価格が容易に入手できない商品は、レベル3に分類される。
有価証券ファイナ ンス取引	評価	－これらの金融商品は、割引期待キャッシュ・フロー手法を用いて評価される。適用される割引率は、担保適格条件に関連する資金調達カーブに基づき算定される。

公正価値ヒエラルキー	—これらの商品の担保の資金調達カーブは通常観察可能であるため、これらのポジションはレベル2に分類される。 —担保条件が標準的ではない場合、資金調達カーブは観察可能でないとみなされ、これらのポジションはレベル3に分類される場合がある。

フローカレージ債 評価 権及び債務		－公正価値は、原商品の残高の価値に基づいて算定される。
	公正価値ヒエラルキー	－原商品に要求払の性質があることから、これらの債権及び債務はレベル2とみなされる。
ユニットリンク型 評価 投資契約 未払額		－投資契約負債の公正価値は、対応する資産の公正価値を参照して算定される。
	公正価値ヒエラルキー	－負債自体は活発に取引されないが、主に活発に取引される商品を参照するため、レベル2に分類される。

デリバティブ：評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

担保付デリバティブの評価において期待キャッシュ・フローを割り引くために用いられるカーブは、評価対象商品に関連する担保契約の資金調達条件を反映している。当該担保契約は、適格通貨、金利条件が取引相手先によって異なる。担保付デリバティブの大部分は、個々の取引相手先との担保契約に対して最も安価な適格通貨建ての翌日物金利から算定された資金調達レートに基づくディスカウント・カーブを用いて測定される。

無担保及び部分担保付デリバティブは、対象商品の通貨の代替的な参照金利（以下「ARR」という。）（あるいはARRに相当する金利）カーブを用いて割り引かれる。注記21dに記載の通り、無担保及び部分担保付デリバティブの公正価値はその後、取引相手先の信用リスク、UBSの自己の信用リスク及び資金調達の費用及び便益による影響の見積りを反映するように必要に応じて信用評価調整（以下「CVA」という。）、負債評価調整（以下「DVA」という。）及び調達評価調整（以下「FVA」という。）により調整される。

→ デリバティブの詳細については、注記10を参照。

デリバティブ 評価及び公正価値ヒエラルキーの区分

金利契約	評価	－金利スワップ契約は、利息の将来キャッシュ・フローを見積り、かかるキャッシュ・フローを、測定対象のポジションに対する適切な資金調達レートを反映した金利を用いて割り引くことにより、評価されている。将来の指数水準と割引率を見積るために用いられるイールド・カーブは、標準的なイールド・カーブ・モデルに市場で取引されている金利を用いて算定される。当該モデルに対する主要なインプットは、金利スワップ・レート、金利先渡契約レート、短期金利先物価格、ベースス・スワップ・スプレッド及びインフレ・スワップ・レートである。 －金利オプション契約は、金利イールド・カーブ、インフレーション・カーブ、ボラティリティ及び相関などのインプットを使用し、市場で標準的な各種オプション・モデルを用いて評価される。 －金利スワップ又はオプション契約の満期までの期間が、重要なインプット・パラメーターについて標準的な相場価格が観察可能である期間を超える場合、当該契約は、標準的な仮定を用いて最後に観察された相場価格を外挿することにより、又はその期間について代理となる観察可能なインプット・パラメーターを参照することにより評価される。

- 公正価値ヒエラルキー
- 金利スワップの大部分は、イールド・カーブ・モデルのインプットを形成する市場で標準的な契約が、通常、活発かつ観察可能な市場で取引されるため、レベル2に分類される。
 - オプションは、調整プロセスによりモデルのアウトプットを活発な市場水準であると正当化できるため、通常レベル2として取扱われる。このように調整されたモデルはその後、標準的オプションとエキゾチック・オプションとの双方のポートフォリオを再評価するために用いられる。
 - 金利スワップ又はオプション契約は、その条件が標準的な市場において観察可能な相場価格を超える場合、レベル3に分類される。

		―金利オプション契約のうち、ボラティリティ又は相関インプットを適切な観察可能な市場データから導出できないエキゾチック・オプションは、レベル3に分類される。
クレジット・デリバティブ契約	評価	―クレジット・デリバティブ契約は、主に市場信用スプレッド、アップフロント・プライシング・ポイント及びインプライドの回収率に基づく業界で標準的なモデルを用いて評価される。デリバティブに基づく信用スプレッドが直接入手できない場合、当該スプレッドは、参照現物債券の価格から導出される場合がある。 ―資産担保クレジット・デリバティブは原証券の場合と同様の評価技法を用いて評価され、現物と複合型との資金調達の差額を反映するよう調整が行われる。
	公正価値ヒエラルキー	―単一企業及びポートフォリオに基づくクレジット・デリバティブ契約は、信用スプレッド、回収率及び相関が、活発に取引された、観察可能な市場データから算定される場合、レベル2に分類される。対象となる参照銘柄が活発に取引されておらず、相関が直接、活発に取引されたトランシェの金融商品にマッピングできない場合は、レベル3に分類される。 ―資産担保クレジット・デリバティブの分類は原証券の特性に従うため、レベル2とレベル3にわたって分布している。
外国為替契約	評価	―未決済の直物為替（以下「FX」という。）契約は、市場で観察される直物為替レートをを用いて評価されている。 ―先渡為替契約については、標準的な市場に基づくデータから得られるフォワード・プライシング・ポイントに応じて調整された直物為替レートで評価されている。 ―店頭（以下「OTC」という。）為替オプション契約は、市場の標準的なオプション・モデルを用いて評価されている。短期物オプション（すなわち、5年以内に満期到来）に用いられるモデルは、長期物オプションに用いられるモデルと異なる傾向がある。これは、長期物OTC為替契約に必要とされるモデルは、金利と為替レートの相互依存性をさらに考慮に入れることを求められるからである。 ―多次元為替オプションの評価には、マルチローカル・ボラティリティ・モデルが用いられ、観察された関連する為替ペアの為替ボラティリティに合わせて調整される。
	公正価値ヒエラルキー	―為替直物及び為替フォワード・プライシング・ポイントの市場はともに活発に取引され、観察可能であるため、当該外国為替契約は通常、レベル2に分類される。 ―インプットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、OTC為替オプション契約は、かなりの割合でレベル2に分類される。 ―レベル3に分類されるOTC為替オプション契約には、ボラティリティや相関のインプットを得る活発な市場がない多次元為替オプション及び長期物為替エキゾチック・オプションが含まれる。

株式／ 株式指数契約	評価	－株式先渡契約は基礎となる個別株式又は指数を有し、市場で標準的なモデルを用いて評価される。モデルに対する主要なインプットは、株価、予想配当率及びエクイティ・ファンディング・レート（市場で観察された先渡契約の価格から算出）である。見積キャッシュ・フローは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用し市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。商品の満期に関する市場データが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータで外挿を行うか、配当の実績情報、又は関連株式のデータを用いて評価される。 －株式オプション契約は、株式先渡契約で説明の通り、株式先渡水準を見積り、株式のボラティリティとバスケット内の株式銘柄間の相関に係るインプットを組み込む、市場の標準的なモデルを用いて評価される。オプションから生じる確率加重期待ペイオフは、ポートフォリオの関連部分に見合う資金調達レートを反映した割引率を使用する、市場で標準的な割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて割り引かれる。ボラティリティ、フォワード又は相関のインプットが入手できない場合、当該契約は入手可能なデータの外挿、配当の実績、相関もしくはボラティリティデータ、又は関連する株式の同等データを用いて評価される。
公正価値ヒエラルキー		－インプットは、その多くが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られるため、株式先渡契約はかなりの割合でレベル2に分類される。 －インプットが活発で観察可能な市場で取引される標準的な市場の契約から得られる株式オプションのポジションも、レベル2に分類される。レベル3のポジションは、ボラティリティ、フォワード又は相関のインプットが観察不能なポジションである。
コモディティ 契約	評価	－コモディティ先渡及びスワップ契約は、標準的な商品に関する市場先渡水準を使用する、市場の標準的なモデルを用いて測定される。 －コモディティ・オプション契約は、コモディティ先渡及びスワップ契約で説明の通り、コモディティ先渡水準を見積り、基礎となるインデックス又はコモディティのボラティリティに係るインプットを組み込む、市場で標準的なオプション・モデルを用いて測定される。コモディティのバスケット又はビスポーク型コモディティ指数のコモディティ・オプションについては、評価技法に異なるコモディティ又はコモディティ指数間の相関に係るインプットも組み込まれる。
公正価値ヒエラルキー		－個別のコモディティ契約は通常、先渡及びボラティリティの活発な市場データが入手できるため、レベル2に分類される。

d) 評価調整

評価技法によるアウトプットは、完全な確実性をもって測定できない公正価値の見積りであるのが常である。その結果、取引解消費、信用エクスポージャー、モデルに起因する評価の不確実性、資金調達のコストと便益、取引制限及びその他の要因について公正価値の見積時に市場参加者が考慮する場合にはこれらの要素を反映して、適宜評価の調整が行われる。

次の表は、貸借対照表で認識された評価調整リザーブを要約したものである。各カテゴリーの詳細については、以下に記載している。

貸借対照表上の評価調整リザーブ

現時点までの累計利得／(損失)、単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
繰延Day1損益リザーブ	418	269	146
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整	(315)	(381)	(88)
CVA、FVA、DVA及びその他の評価調整	(1,004)	(959)	(706)

Day1損益リザーブ

公正価値の測定に使用する評価技法が観察可能な市場データに基づかない重要なインプットを必要とする新規の取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この取引価格は、評価技法を用いて取得した公正価値とは異なる場合があり、かかる差異は繰り延べられ、損益計算書には当初認識されない。

繰延Day1損益は、通常、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。

次の表は、各期間の繰延Day1損益リザーブの変動を要約したものである。

繰延Day1損益リザーブ

単位：百万米ドル	2021年	2020年	2019年
期首リザーブ残高	269	146	255
新規取引で繰り延べられた利益／(損失)	459	362	171
損益計算書で認識された(利益)／損失	(308)	(238)	(278)
為替換算調整	(2)	0	(2)
期末リザーブ残高	418	269	146

自己の信用

自己の信用リスクは、この要素が評価の目的上、UBSの取引相手先及びその他の市場参加者によって考慮されている場合に、UBSの公正価値オプションを適用する負債の評価に反映される。

自己の信用に関連した、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債の公正価値の変動は、利益剰余金内にその他の包括利益として直接認識されており、将来の期間において損益計算書に振り替えられることはない。この表示は、UBSは自己の信用の変動をヘッジしていないため、損益計算書における会計上のミスマッチは生じず、増加もしない。

自己の信用は、自己信用調整（以下「OCA」という。）カーブを用いて見積られている。これには、UBSの社債に関する市場で観察された流通価格、UBSのクレジット・デフォルト・スワップの спреッド、及び同業他行の社債のイールド・カーブなど、観察可能な市場データが組み込まれている。以下の表では、未実現の自己の信用の変動額は、UBSの信用スプレッドの変動に起因する公正価値の変動額、及び信用スプレッド以外の要素（例えば、償還、時の経過に伴う影響、金利やその他の市場レートの変動など）に起因する公正価値の変動額で構成されている。実現した自己の信用は、関連する未実現のOCAを有する商品が契約上の満期日より前に購入された時点で認識される。現時点までの保有期間累計額は当初認識後の変動累積額を反映している。

→ 公正価値での測定を指定された社債に関する詳細については、注記16を参照。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用調整

その他の包括利益への計上額			
終了事業年度			
単位：百万米ドル	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
当年度認識額			
実現利得／(損失)	(14)	2	8
未実現利得／(損失)	60	(295)	(408)
利得／(損失)合計、税効果前	46	(293)	(400)
単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在	2019年12月31日現在
期末貸借対照表認識額			
現時点までの累計未実現利得／(損失)	(315)	(381)	(88)

信用評価調整

OTCデリバティブ（公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産に分類される資金調達型（funded）デリバティブを含む。）の公正価値を測定するためには、このようなデリバティブに内在する取引相手先の信用リスクを反映するために、CVAを行う必要がある。この金額は、当該商品の取引相手先の信用リスクをヘッジするために必要なプロテクションの見積公正価値を表している。CVAは、取引相手先別の当該取引相手先との全てのエクスポージャーを考慮して算定され、予測されるエクスポージャーの将来価値、デフォルト確率及び回収率、適用される担保又はネットティング契約、中途解約条項、資金調達スプレッド及びその他の契約上の要素によって決まる。

調達評価調整

FVAは、無担保及び部分担保付デリバティブ債権及び債務に関連した資金調達の費用と便益を反映しており、無担保デリバティブのキャッシュ・フローの割引に用いる割引率をARRから、取引先のデフォルト確率などのCVAの枠組みを使用するOCAに移行することによる評価の影響額として算出される。FVAは、担保を売却又は再担保差入できない担保付デリバティブ資産にも適用される。

負債評価調整

FVAがまだ認識されていない場合、デリバティブの評価に自己の信用を組み込むためにDVAが見積られる。DVAの算定は、CVAの枠組みと効果的に整合しており、取引相手先別の当該取引相手先の全てのエクスポージャーを検討し、担保ネットティング契約、予測される将来の時価変動及びUBSのクレジット・デフォルト・スプレッドを考慮して算定されている。

その他の評価調整

ロング・ポジションとショート・ポジションを組み合わせたポートフォリオの一部として測定される商品は、ロング及びショートの構成商品のリスクを一貫して評価するために仲値レベルで評価される。その後、正味のロング又はショート・ポジションのエクスポージャーに対して流動性の評価調整が行われ、現在の市場流動性の水準を反映して公正価値を適宜、ビッド又はオファー価格に修正する。評価調整の計算に用いられるビッド・オファースプレッドは、市場取引及びその他の関連情報源から入手され、定期的に更新される。

モデルに基づく評価の適用に関連する不確実性は、モデルリザーブの適用により公正価値の測定に反映されている。モデルリザーブには、関係するモデル仮定条件に使用されるモデル及び市場インプットに、あるいは既知のモデル自体の欠陥を修正する目的でモデルのアウトプットの修正に不確実性を組み込むために、モデルによって直接計算された評価額から差し引くべきであるとUBSが見積る金額が反映されている。かかる見積額を算定するに当たり、UBSは、他の市場参加者がこれらの不確実性についてどのように見積るかを含め、一連の市場慣行を勘案している。モデルリザーブは、市場取引、コンセンサス方式のプライシング・サービス及びその他の関連情報源からのデータに照らして定期的に再評価される。

その他の事項

2021年度上半期において、UBS AGは、主要な仲介業務における米国顧客の債務不履行により、当該顧客とのスワップ・ポートフォリオの相当額を清算し、関連ヘッジを振戻したことにより、861百万米ドルの損失を計上した。当該損失は、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に表示されている。

金融商品の評価調整

現時点までの累計利得／(損失)、単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
信用評価調整 ⁽¹⁾	(44)	(66)
調達評価調整	(49)	(73)
負債評価調整	2	0
その他の評価調整	(913)	(820)
内、流動性	(341)	(340)
内、モデルの不確実性	(571)	(479)

(1) 当該金額は、債務不履行に陥った相手方に対するリザーブを含まない。

e) レベル1とレベル2の間の振替

2021年度における資産及び負債のレベル2からレベル1への振替は重要ではなかった。また、2021年度における資産及び負債のレベル1からレベル2への振替は重要ではなかった。

f) レベル3 商品：評価技法及びインプット

次の表は、重要なレベル3資産及び負債、並びに公正価値の測定に用いられた評価技法、当該評価技法に使用された2021年12月31日現在重要かつ観察不能とみなされたインプット及びかかる観察不能なインプットの値のレンジを表示している。

値のレンジとは、評価技法に使用される最高レベルと最低レベルのインプットを表している。従って、このレンジは特定のインプット又はUBSの見積りや仮定の合理性に関する評価に係る不確実性のレベルではなく、UBSが保有する関連する資産・負債の基本的な特性を反映している。このレンジは、各貸借対照表日に保有される商品の特性に基づいて、期間ごと及びパラメーターごとに異なることとなる。さらに、観察不能なインプットのレンジは、各社の保有商品が多様であることを反映して、他の金融機関ごとに異なる場合がある。

レベル3 資産及び負債の公正価値測定に使用される評価技法及びインプット

単位：十億米ドル	公正価値				重要な観察不能なインプット ⁽¹⁾	インプットのレンジ							単位 ⁽¹⁾
	資産		負債			2021年12月31日現在			2020年12月31日現在				
	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在		最低値	最高値	加重平均値 ⁽²⁾	最低値	最高値	加重平均値 ⁽²⁾		
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産／負債、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産													
社債及び地方債	0.9	1.2	0.0	0.0	市場類似商品の相対的価値 債券相当価格	16	143	98	1	143	100	ポイント	
売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金、ローン・コミットメント及び保証	2.8	2.4	0.0	0.0	割引期待キャッシュ・フロー ディスカウント・マージン	434	434		268	268		ベース・ポイント	
オークション・レート証券	1.6	1.5			市場類似商品の相対的価値 貸出金相当価格	0	101	99	0	101	99	ポイント	
投資信託受益証券 ⁽³⁾	0.1	0.1	0.0	0.0	割引期待キャッシュ・フロー 信用スプレッド	175	800	436	190	800	398	ベース・ポイント	
資本性金融商品 ⁽³⁾	0.8	0.7	0.1	0.0	市場類似商品の相対的価値 信用スプレッド	28	1,544	241	40	1,858	333	ベース・ポイント	
公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁴⁾			11.9	9.6	割引期待キャッシュ・フロー 信用スプレッド	115	197	153	100	188	140	ベース・ポイント	
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債			3.2	2.1	市場類似商品の相対的価値 純資産価値								
デリバティブ金融商品					市場類似商品の相対的価値 価格								
金利契約	0.5	0.5	0.3	0.5	オプション・モデル 金利のボラティリティ	65	81		29	69		ベース・ポイント	
クレジット・デリバティブ契約	0.2	0.3	0.3	0.5	割引期待キャッシュ・フロー 信用スプレッド	1	583		1	489		ベース・ポイント	

					債券相当価格	2	136	0	100	ポイント
					オブショ ン・モデル	株式配当 利回り				
株式／株式指数契約	0.4	0.9	1.5	2.3		0	11	0	13	%
					株式、株価 及びその他の 指数のボラ ティリティ	4	98	4	100	%
					株式／ 為替相関	(29)	76	(34)	65	%
					株式／ 株式相関	(25)	100	(16)	100	%

(1) 重要な観察不能なインプットのレンジは、ポイント、パーセント（％）及びベシス・ポイントで表示される。ポイントは額面に対する割合である（例えば、100ポイントとは、額面の100%である。）。(2) デリバティブ以外の金融商品の大部分には加重平均値が表示されている。この加重平均値は、各金融商品の公正価値に基づいてインプットを加重することにより算定されている。公正価値での測定を指定されたその他の金融負債に係るインプットの加重平均値は、重要な意味を持たないため、表示されていない。(3) インプットのレンジは、投資の性質が多様であり、予想される値が分散しているため、開示されていない。(4) 公正価値での測定を指定された社債は主にUBSの仕組債で構成される。これには、満期が不定の債券（様々な株式及び為替に係る基礎となるリスクを伴う。）、金利連動債及びクレジット・リンク債が含まれる。これらは全て、観察不能とみなされる組込デリバティブのパラメーターを有する。対応するデリバティブのパラメーターは、本表のそれぞれのデリバティブの項目に表示されている。

レベル3 ポジションにおける重要な観察不能なインプット

このセクションでは、レベル3商品の評価に用いられた重要な観察不能なインプットについて説明し、観察不能な各インプットの変動が単独で公正価値測定に及ぼす可能性がある潜在的な影響を評価する。観察可能なインプットと観察不能なインプットとの関係については、以下の要約に含まれていない。

インプット	説明
債券相当価格	－債券の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品の選択時に考慮される要素には、信用の質、満期及び発行体の業種が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回り（完全な利回り又は関連する指標金利に対するスプレッドのいずれかとして）に転換して測定することができる。 －社債及び地方債におけるレンジは、公正価値の算定に使用される参照発行債券の価格レンジを表している。価格が0の債券は、回収が全く見込まれない債務不履行債券であり、一方100又は額面を大きく上回る価格は、測定日現在の市場のベンチマークを超えるクーポンを支払うインフレ連動債又は仕組債に関連している。 －クレジット・デリバティブの債券相当価格レンジは、通常、評価プロセスの一部として同等利回り又は信用スプレッドに転換される参照商品に用いられる価格のレンジを表している。
貸出金相当価格	－売買された貸出金の市場価格が入手できない場合、公正価値は類似商品の観察可能な価格データと比較して測定される。比較可能な商品を選択する際に考慮される要素には、業種セグメント、担保の質、満期及び発行体に固有の制限条項が含まれる。公正価値は、直接価格を比較するか、又は商品の価格を利回りに転換して測定する場合がある。レンジは、レベル3に分類される貸出金の公正価値測定時に使用される類似の信用の質を有する参照発行から得られた価格のレンジを表している。価格が0の貸出金は、回収が全く見込まれない不良貸出金であり、一方現在の価格が100である貸出金は、全額返済が見込まれる貸出金である。

信用スプレッド

—多くのクレジット・デリバティブの評価モデルには、関連する参照原商品の信用の質を反映している信用スプレッドのインプットが必要である。特定の証券の信用スプレッドは、ベンチマークとなる証券の利回り又は参照金利（通常は米国債利回り又はARR）に対して見積られ、一般的にベースス・ポイントを単位として表される。信用スプレッドの上昇／（低下）により、クレジット・デフォルト・スワップ及び他のクレジット・デリバティブ商品によって提供される信用プロテクションの価値は上昇／（下落）することになる。かかる信用スプレッドの変動が損益計算書の経営成績に及ぼす影響は、保有ポジションの性質及び方向に左右される。資産の信用度が、スプレッドの算定対象であるベンチマークよりも高い場合には、信用スプレッドはマイナスになる可能性がある。信用スプレッドの拡大は、信用度の低下を表す。レンジは、原商品の多様性を示しており、レンジの下限は最高の質を表し、レンジの上限は最大レベルの信用リスクを表している。

ディスカウント・マージン

- ーディスカウント・マージン（以下「DM」という。）スプレッドは、見積キャッシュ・フローの不確実性に対して市場が要求するリターンを反映するよう資産のキャッシュ・フローを現在価値に割り引くために適用される割引率を表している。DMスプレッドは、期待キャッシュ・フローを割り引くために変動金利の指標（例えば、担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。））に上乗せされて適用される利率である。一般的に、DMが単独で低下／（上昇）すると、公正価値が高く／（低く）なると推測される。
- ーレンジの上限は、期待キャッシュ・フローに対して市場で非常に低く価格設定される証券に関連するものである。これは、市場が、期待キャッシュ・フローの生成プロセスで織り込まれているリスクより大きな信用損失リスクを当該証券の価格に織り込んでいることを示している。レンジの下限は、信用度の高い商品に係る資金調達レートの特色を示すものである。

資金調達スプレッド

- ーストラクチャード・ファイナンス取引は、当該取引の担保として差し入れられた資産を最も良く示す複合型の資金調達カーブを用いて評価される。このカーブは、UBSが無担保ベースで資金調達できる水準ではなく、UBSが特定の担保で担保付資金調達を取引相手先と行うことができる水準を示している。資金調達スプレッドはベシス・ポイントとして表示され、資金調達スプレッドが拡大した場合、割引の影響が増加する。
- ー公正価値での測定を指定された金融負債に含まれる仕組債及び仕組債以外の固定利付債のごく一部は、活発に取引されている市場よりもデュレーションが長期の資金調達スプレッドに対するエクスポージャーを有していた。

ボラティリティ

- ーボラティリティは、特定の商品に係る将来の価格の変動を測定するものであり、通常パーセント（％）で表示される。数値が高くなると、将来の価格変動が発生する可能性が高い、より変動しやすい商品を反映する。ボラティリティはオプション・モデルに投入される主要なインプットである。オプション・モデルにおいて、このインプットは、将来の原商品価格の確率分布を導出するために用いられる。ボラティリティがポートフォリオ内の個々のポジションに及ぼす影響は、主としてオプション契約がロング・ポジションであるのか又はショート・ポジションであるのかによって左右される。多くの場合、オプションの公正価値は、ボラティリティの上昇に伴って高くなり、ボラティリティの低下に伴って低くなる。一般的に、公正価値の測定に用いられるボラティリティは、活発な市場のオプション価格（以下「インプライド・ボラティリティ」という。）から得られる。インプライド・ボラティリティの主な特徴は、ボラティリティ・「スマイル」又は「スキュー」である。これは、インプライド・ボラティリティが異なれば、異なるオプション行使価格の価格設定となることを表している。
 - ー低金利のボラティリティは高金利のボラティリティよりかなり高くなる傾向がある。さらに、通貨によってインプライド・ボラティリティが大幅に異なる場合がある。
-

相関

- －相関は2つの変数の変動間の相互関係を測定するものである。-100%から+100%までのパーセント(%)で表示される。+100%とは、変数が完全に正の相関(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の同方向への変動に関連している。)の関係にあることを表し、-100%とは、変数が逆相関(すなわち、1つの変数の変動が他の変数の逆方向への変動に関連している。)の関係にあることを意味する。相関が公正価値の測定に及ぼす影響は、商品ごとにペイオフ特性のレンジが異なることを反映して、評価対象の商品の特定の条件に左右される。
 - －株式／為替相関は、原株式の通貨以外の通貨に基づく株式オプションにとって重要である。株式／株式相関は、予測ペイオフに一部異なる株式を組み込む複雑なオプションにとって特に重要である。
-

株式配当利回り

—先渡契約又はスワップ契約の公正価値を測定するため、また、オプション価格算定モデルを用いて公正価値を測定するために、個別株式又は指数に係る先渡価格を導出することが重要である。現在の株価と先渡価格との関係は、将来の予想配当水準及び支払時期に加え、若干ではあるが当該株式に適用される資金調達レートに基づいている。配当利回りは通常、株価に対する年率で表示され、下限の0%は配当が支払われる見込みのない株式を表している。配当利回りと時期は、株式の先渡価格の影響を受けやすい商品の公正価値を算定するに当たり最も重要なパラメーターである。

g) レベル3商品：観察不能なインプットの仮定の変更に対する感応度

以下の表は、合理的に利用可能な有利及び不利な代替的仮定を反映するように1つ又は複数の観察不能なインプットを変更した場合、公正価値が大幅に変動すると推測される、レベル3に分類された金融資産と金融負債、及びその変更による影響の見積額を要約したものである。以下の表は、ストレス・シナリオの影響の見積りを表すものではない。レベル1、レベル2及びレベル3のパラメーター間の相互依存性は、以下の表に組み込まれていない。以下に記載されるレベル3パラメーター間の直接的相互関係は、評価の不確実性の重要な要素ではない。

感応度のデータは、異なる市場参加者間の価格分散の見積り、モデル化アプローチの違い、公正価値測定プロセスで用いられる仮定に対する合理的に可能性のある変更など、複数の手法を用いて見積られている。感応度のレンジは、評価に使用されるインプットが必ずしも有利と不利の間で、厳密に中間にあるとは限らないため、公正価値に対して必ずしも対称とはならない。

感応度のデータは商品又はパラメーター・レベルで算定され、分散効果を想定せずに集計される。分散には異なる感応度結果間の予測相関が組み込まれることから、全体の感応度は個々の構成要素の感応度の合計より小さくなると推測される。ただし、分散効果は本分析にとって重要ではないとUBSは考えている。

観察不能なインプットの仮定の変更に対する公正価値測定の感応度⁽¹⁾

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
売買された貸出金、公正価値での測定を指定された貸出金、ローン・コミットメント及び				
保証	19	(13)	29	(28)
有価証券ファイナンス取引	41	(53)	40	(52)
オークション・レート証券	66 ⁽²⁾	(66) ⁽²⁾	105	(105)
資産担保証券	20	(20)	41	(41)
資本性金融商品	173	(146)	129	(96)
金利デリバティブ契約（純額）	29	(19)	11	(16)
クレジット・デリバティブ契約（純額）	5	(8)	10	(14)
外国為替デリバティブ契約（純額）	19	(11)	20	(15)
株式／株式指数デリバティブ契約（純額）	368	(335)	318	(294)
その他	50	(73)	91	(107)
合計	790	(744)	794	(768)

⁽¹⁾ 発行済及びOTCの負債性金融商品の感応度は、対応するデリバティブ又は仕組金融商品に報告されている。⁽²⁾ 基礎となる統計分布に係る複数のパラメーター及び仮定の変更に関する不確実性の見積りに適用される精緻化を含む。

h) レベル3 商品：期中の変動

次の表は、関連するヘッジ活動を除く、継続的に公正価値で測定される重要なレベル3資産及び負債の変動の追加情報を示したものである。

レベル3へ又はレベル3から振り替えられた資産及び負債は、かかる資産及び負債が当年度の期首時点ですでに振り替えられていたものとして表示されている。

レベル3 商品の変動

単位：十億米ドル	2019年 12月31日 現在残高	包括利益に含まれる 利得／損失合計		内、報告 期間末現 在で保有 されるレ ベル3商 品に関連 するもの	購入	売却	発行	決済	レベル3 への 振替	レベル3 からの 振替	為替換算	2020年 12月31日 現在残高
		利益に 含まれる 純利得／ 損失 ⁽¹⁾										
公正価値で測定されるトレーディング												
目的保有金融資産	1.8	(0.1)	(0.1)	0.8	(1.4)	1.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	2.3
内、												
投資信託受益証券	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社債及び地方債	0.5	0.0	0.0	0.7	(0.5)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8
貸出金	0.8	0.0	(0.1)	0.0	(0.7)	1.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	1.1
その他	0.4	0.0	0.0	0.1	(0.3)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4
デリバティブ金融商品－資産	1.3	0.3	0.4	0.0	0.0	0.7	(0.5)	0.1	(0.2)	0.1	0.1	1.8
内、												
金利契約	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
株式／株式指数契約	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.6	(0.3)	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.9
クレジット・デリバティブ契約	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公正価値で測定されるトレーディング												
目的保有でない金融資産	4.0	0.0	0.1	0.8	(0.9)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	3.9
内、												
貸出金	1.2	0.0	0.0	0.3	(0.7)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
オークション・レート証券	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
資本性金融商品	0.5	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
その他	0.7	0.0	0.0	0.4	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
デリバティブ金融商品－負債	2.0	1.3	1.2	0.0	0.0	1.2	(0.9)	0.4	(0.6)	0.1	0.1	3.5
内、												
金利契約	0.1	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.2	(0.2)	0.0	0.0	0.5
株式／株式指数契約	1.3	1.0	0.8	0.0	0.0	0.8	(0.6)	0.1	(0.2)	0.0	0.0	2.3
クレジット・デリバティブ契約	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.1	(0.2)	0.0	0.0	0.5
その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1

公正価値での測定を指定された社債	9.6	0.0	(0.2)	0.0	0.0	6.6	(5.6)	0.5	(1.7)	0.2	9.6
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	1.0	0.2	0.2	0.0	0.0	1.4	(0.6)	0.0	0.0	0.0	2.1

(1) 包括利益に含まれる純利得／損失は、受取利息純額、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額及びその他の収益で構成されている。(2) 2021年12月31日現在のレベル3資産の合計は、76億米ドル（2020年12月31日現在：83億米ドル）であった。2021年12月31日現在のレベル3負債の合計は、174億米ドル（2020年12月31日現在：152億米ドル）であった。

レベル3 商品の変動（続き）

	2020年 12月31日 現在 残高 ⁽²⁾	包括利益に含まれる 利得／損失合計		購入	売却	発行	決済	レベル3 への 移行	レベル3 からの 移行	為替換算	2021年 12月31日 現在 残高 ⁽²⁾
		利益に 含まれる 純利得／ 損失 ⁽¹⁾	内、報告期 間未現在で 保有される レベル3商 品に関連 するもの								
単位：十億米ドル											
公正価値で測定されるトレーディン グ目的保有金融資産	2.3	0.0	(0.1)	0.3	(1.6)	1.2	0.0	0.3	(0.3)	0.0	2.3
内、											
投資信託受益証券	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
社債及び地方債	0.8	0.0	0.0	0.2	(0.4)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.6
貸出金	1.1	0.0	0.0	0.0	(0.8)	1.2	0.0	0.0	(0.2)	0.0	1.4
その他	0.4	0.0	0.0	0.1	(0.4)	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.3
デリバティブ金融商品－資産	1.8	(0.2)	(0.1)	0.0	0.0	0.5	(0.7)	0.1	(0.3)	0.0	1.1
内、											
金利契約	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.0	(0.1)	0.0	0.5
株式／株式指数契約	0.9	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.0	(0.2)	0.0	0.4
クレジット・デリバティブ契約	0.3	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.2
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公正価値で測定されるトレーディン グ目的保有でない金融資産	3.9	0.1	0.1	1.0	(0.6)	0.0	0.0	0.1	(0.3)	0.0	4.2
内、											
貸出金	0.9	0.0	0.0	0.6	(0.3)	0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.0	0.9
オークション・レート証券	1.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
資本性金融商品	0.5	0.1	0.1	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
その他	1.0	0.0	(0.1)	0.3	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
デリバティブ金融商品－負債	3.5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.9	(1.8)	0.0	(0.5)	0.0	2.2
内、											
金利契約	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.3
株式／株式指数契約	2.3	0.3	0.1	0.0	0.0	0.8	(1.5)	0.0	(0.4)	0.0	1.5
クレジット・デリバティブ契約	0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.3
その他	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.1
公正価値での測定を指定された社債	9.6	0.7	0.6	0.0	0.0	7.1	(4.2)	0.1	(1.2)	(0.2)	11.9
公正価値での測定を指定された その他の金融負債	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	(0.2)	0.0	0.0	0.0	3.2

i) 公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャー

次の表は、公正価値で測定される金融商品の信用リスクに対するUBS AGの最大エクスポージャーを示すとともに、当該金融商品の種類の信用リスクを軽減するそれぞれの担保及びその他の信用補完も示している。

信用リスクに対する最大エクスポージャーには、貸借対照表に認識された、信用リスクのある金融商品の帳簿価額及びオフバランス・シートの契約の想定元本が含まれている。情報が入手可能な場合、担保は公正価値で表示される。不動産などのその他の担保については、合理的な代替値が用いられる。クレジット・デリバティブ契約や保証などの信用補完は、想定元本で計上される。両者とも、保証対象の信用リスクに対する最大エクスポージャーを上限に設定されている。UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションでは、信用リスク及び関連エクスポージャーに対する経営者の見解を記載しているが、IFRSの要求事項と一部異なる場合がある。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

	2021年12月31日現在								
	信用リスク に対する 最大エク スポー ジャー	担保					信用補完		担保及び信 用補完考 慮後のエク スポー ジャー
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保	ネッ ティン グ	クレジ ット・デ リバ ティブ 契約	保証	
単位：十億米ドル									
貸借対照表に公正価値で測定される金融資産⁽¹⁾									
トレーディング目的保有金融資産									
－負債性金融商品 ^{(2),(3)}	22.6								22.6
デリバティブ金融商品 ^{(4),(5)}	118.1		4.2			103.2			10.7
ブローカレッジ債権	21.8	0.0	21.6						0.2
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融資産－負債性金融商品 ⁽⁶⁾	37.0	0.0	11.2						25.7
公正価値で測定される金融資産合計	199.5	0.0	37.1	0.0	0.0	103.2	0.0	0.0	59.2
保証 ⁽⁷⁾	0.2				0.0			0.2	0.0
	2020年12月31日現在								
	信用リスク に対する 最大エク スポー ジャー	担保					信用補完		担保及び信 用補完考 慮後のエク スポー ジャー
		受入 担保金	有価証券 による 担保	不動産 による 担保	その他の 担保	ネッ ティン グ	クレジ ット・デ リバ ティブ 契約	保証	
単位：十億米ドル									
貸借対照表に公正価値で測定される金融資産⁽¹⁾									
トレーディング目的保有金融資産									
－負債性金融商品 ^{(2),(3)}	24.7								24.7
デリバティブ金融商品 ^{(4),(5)}	159.6		6.0			138.4			15.2
ブローカレッジ債権	24.7		24.4						0.3
公正価値で測定されるトレーディング目的保有 金融資産－負債性金融商品 ⁽⁶⁾	58.2	0.0	13.2						45.0
公正価値で測定される金融資産合計	267.2	0.0	43.6	0.0	0.0	138.4	0.0	0.0	85.2
保証 ⁽⁷⁾	0.5				0.1			0.3	0.0

⁽¹⁾ 損失に対する最大エクスポージャーは通常、帳簿価額に等しく、市場の動きに応じて、時の経過とともに変動する。⁽²⁾ これらのポジションは通常、市場リスクの枠組みに基づいて管理されている。本開示の目的上、担保及び信用補完は考慮されていない。⁽³⁾ 投資信託の受益証券を含まない。⁽⁴⁾ ローン・コミットメント及びデリバティブに分類された先日付スタートのリバース・レポ契約の公正価値である0百万米ドル（2020年12月31日現在：0百万米ドル）を含む。先日付スタートのリバース・レポ契約（通常、多額の担保が付されている。）の契約上コミットされた金額全額278億米ドル（2020年12月31日現在：219億米ドル）及びデリバティブのローン・コミットメント

（通常、担保は付されていない。）の契約上コミットされた金額全額82億米ドル（うち、8億米ドルについてサブ・パーティシペーションが行われた。）（2020年12月31日現在：94億米ドル。うち、8億米ドルについてサブ・パーティシペーションが行われた。）は、注記10に想定元本で表示されている。⁽⁵⁾ 「ネットティング」欄の金額は、貸借対照表に認識されていない潜在的なネットティングを示している。詳細については、注記22を参照。⁽⁶⁾ 有価証券で担保された、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産は、仕組ローン並びにリバース・レポ契約及び有価証券借入契約から成る。⁽⁷⁾ 「保証」欄の金額は主に、サブ・パーティシペーションに関連している。

j) 公正価値で測定されない金融商品

以下の表は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を示している。

公正価値で測定されない金融商品

単位：十億米ドル	2021年12月31日現在						2020年12月31日現在					
	帳簿 価額	公正価値				合計	帳簿 価額	公正価値				合計
		帳簿価額に 近似の公正 価値 ⁽¹⁾	レベル 1	レベル 2	レベル 3			帳簿価額に 近似の公正 価値 ⁽¹⁾	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
資産 ⁽²⁾												
現金及び中央銀行預け金	192.8	192.7	0.1	0.0	0.0	192.8	158.2	158.1	0.1	0.0	0.0	158.2
銀行貸出金及び前渡金	15.4	14.6	0.0	0.7	0.0	15.3	15.3	14.6	0.0	0.6	0.1	15.3
有価証券ファイナンス取引 による債権	75.0	71.6	0.0	1.3	2.1	75.0	74.2	64.9	0.0	7.6	1.7	74.2
デリバティブに係る差入 担保金	30.5	30.5	0.0	0.0	0.0	30.5	32.7	32.7	0.0	0.0	0.0	32.7
顧客貸出金及び前渡金	398.7	163.7	0.0	43.8	190.4	397.9	381.0	173.1	0.0	34.2	174.9	382.3
償却原価で測定されるその他 の金融資産	26.2	4.1	9.3	10.7	2.4	26.5	27.2	5.4	9.4	10.9	2.3	28.0
負債 ⁽²⁾												
銀行預り金	13.1	9.1	0.0	4.0	0.0	13.1	11.0	8.5	0.0	2.6	0.0	11.1
有価証券ファイナンス取引 による債務	5.5	4.1	0.0	1.5	0.0	5.5	6.3	6.0	0.0	0.2	0.0	6.3
デリバティブに係る受入 担保金	31.8	31.8	0.0	0.0	0.0	31.8	37.3	37.3	0.0	0.0	0.0	37.3
顧客預金	544.8	537.6	0.0	7.3	0.0	544.8	527.9	521.8	0.0	6.2	0.0	528.0
UBSグループAG及びその子会 社からの資金調達	57.3	2.8	0.0	56.0	0.0	58.8	54.0	0.0	0.0	55.6	0.0	55.6
償却原価で測定される債務	82.4	13.0	0.0	69.8	0.0	82.8	85.4	16.4	0.0	70.0	0.0	86.3
償却原価で測定される その他の金融負債 ⁽³⁾	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3	6.6	6.6	0.0	0.0	0.1	6.7

⁽¹⁾ 金融商品が短期の性質であることから、その帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている一部の金融商品を含む（要求払の債権若しくは債務である金融商品、又は満期までの残存期間が3ヶ月以内の金融商品（早期償還の特徴の影響を除く。））。⁽²⁾ 2021年12月31日現在、現金及び中央銀行預け金0億米ドル（2020年12月31日現在：0億米ドル）、銀行貸出金及び前渡金0億米ドル（2020年12月31日現在：0億米ドル）、有価証券ファイナンス取引による債権10億米ドル（2020年12月31日現在：10億米ドル）、顧客貸出金及び前渡金1,750億米ドル（2020年12月31日現在：1,630億米ドル）、償却原価で測定されるその他の金融資産190億米ドル（2020年12月31日現在：200億米ドル）、銀行預り金10億米ドル（2020年12月31日現在：0億米ドル）、顧客預金40億米ドル（2020年12月31日現在：30億米ドル）、UBSグループAGからの資金調達530億米ドル（2020年12月31日現在：490億米ドル）、償却原価で測定される社債310億米ドル（2020年12月31日現在：310億米ドル）及び、償却原価で測定されるその他の金融負債30億米ドル（2020年12月31日現在：30億米ドル）は、回収又は決済されるまで12ヶ月超であると見込まれていた。⁽³⁾ リース負債を除く。

上記の表の公正価値は、開示目的のためにのみ算定されたものである。後述の公正価値の評価技法及び仮定は、公正価値で測定されないUBSの金融商品の公正価値にのみ関連する。他の金融機関では公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定が用いられている場合があるため、このような公正価値の開示を他の金融機関と必ずしも比較できない可能性がある。以下の原則は、公正価値で測定されない金融商品の見積公正価値を算定する際に適用されたものである。

一 満期までの残存期間が3ヶ月超の金融商品の公正価値は、入手可能な場合には市場相場価格から算定された。

- ―市場相場価格が入手できなかった場合、その公正価値は、信用リスク及び満期が類似した商品に係る現在の市場金利又は適切なイールド・カーブを用いて、契約上のキャッシュ・フローを割引くことにより見積られた。当該見積りには、通常、取引相手先の信用リスク又はUBSの自己の信用による調整が含まれている。
- ―満期までの残存期間が3ヶ月以内の短期金融商品については、その帳簿価額（貸倒引当金控除後）が、通常、公正価値の合理的な見積額であると考えられる。

注記22 金融資産と金融負債の相殺

UBS AGは、主にレポ取引及びリバース・レポ取引、有価証券貸借、並びに店頭デリバティブ及び取引所取引デリバティブに伴う信用リスクを管理するため、取引相手先とネットティング契約を締結する。このようなネットティング契約及び類似の契約により、一般的に、契約の両当事者は、通常の営業過程において及び／又は取引の相手先が契約上の義務を履行できない場合に、受け取り可能な資産と負債を相殺することができる。

以下の表は、相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産及び金融負債、並びにこれらの金融商品に係る信用エクスポージャーを軽減するために受け入れた又は差し入れられた金融担保の概要を示したものである。

UBS AGは、ネットティング契約及び担保契約に加えて、取引相手先の信用リスクを軽減する様々な戦略を講じている。従って、これについて次の表に表示した純額は、その実際の信用リスク・エクスポージャーを示すことを意図するものではない。

相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融資産

	ネットティング契約の対象となる資産						ネットティング 契約の対象と ならない 資産 ⁽⁴⁾	資産合計	
	貸借対照表上に認識された ネットティング			貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットティング ⁽³⁾					
	相殺前の 資産総額	負債総額 との相殺 ⁽²⁾	貸借対照表 上に認識 された資産 純額	金融負債	受入担保	潜在的な ネットティ ング考慮後の 資産			
2021年12月31日現在 単位：十億米ドル	相殺前の 資産総額	負債総額 との相殺 ⁽²⁾	貸借対照表 上に認識 された資産 純額	金融負債	受入担保	潜在的な ネットティ ング考慮後の 資産	貸借対照表上 に認識された 資産	潜在的なネッ ティング考慮 後の資産合計	貸借対照表上 に認識された 資産 合計
有価証券ファイナンス取引 による債権	67.7	(13.8)	53.9	(2.9)	(51.0)	0.0	21.1	21.1	75.0
デリバティブ金融商品	116.0	(3.6)	112.4	(88.9)	(18.5)	5.0	5.8	10.7	118.1
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	29.4	0.0	29.4	(15.2)	(3.3)	11.0	1.1	12.1	30.5
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産	93.1	(87.6)	5.5	(1.1)	(4.4)	0.0	54.1	54.1	59.6
内、リバース・レポ契約	93.1	(87.6)	5.5	(1.1)	(4.4)	0.0	0.3	0.3	5.8
資産合計	306.2	(105.0)	201.2	(108.1)	(77.2)	15.9	82.1	98.1	283.3
2020年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債権	70.3	(13.4)	57.0	(1.7)	(55.3)	0.0	17.3	17.3	74.2
デリバティブ金融商品	156.9	(5.0)	151.9	(117.2)	(27.2)	7.5	7.7	15.2	159.6
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	31.9	0.0	31.9	(19.6)	(1.5)	10.8	0.8	11.6	32.7
公正価値で測定されるト レーディング目的保有で ない金融資産	85.6	(79.1)	6.5	(0.8)	(5.8)	0.0	73.5	73.5	80.0
内、リバース・レポ契約	85.6	(79.1)	6.5	(0.8)	(5.8)	0.0	0.2	0.2	6.7
資産合計	344.8	(97.5)	247.3	(139.3)	(89.8)	18.3	99.3	117.6	346.6

⁽¹⁾ 貸借対照表に認識された「デリバティブに係る差入担保金」の純額には、IAS第32号の原則に基づいて日次で法的に又は実質的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれている。⁽²⁾ 本表のロジックから、「負債総額との相殺」欄の金額と以下の負債の表における「資産総額との相殺」欄の金額は一致している。「有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」に表示されているリバース・レポ取引に係るこの欄の相殺の合計は、以下の負債の表の「有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」の行のレポ契約について表示されている金額と一致している。⁽³⁾ 本開示の目的上、表示されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融資産の純額を超えないように上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、本表には反映されない。⁽⁴⁾ 強制可能なネットティング契約の対象とならない資産及びその他の対象外項目を含む。

相殺、強制可能なマスター・ネットティング契約及び類似契約の対象となる金融負債

2021年12月31日現在 単位：十億米ドル	ネットティング契約の対象となる負債					ネットティング 契約の対象と ならない 負債 ⁽⁴⁾	負債合計		
	貸借対照表上に認識された ネットティング		貸借対照表上で認識されない 潜在的なネットティング ⁽³⁾						
	相殺前の 負債総額	資産総額 との相殺 ⁽²⁾	貸借対照表 上に認識 された負債 純額	金融資産	差入担保	潜在的な ネットティ ング考慮後の 負債	貸借対照表上 に認識された 負債	潜在的なネッ ティング考慮 後の負債合計	貸借対照表上 に認識された 負債 合計
有価証券ファイナンス取引 による債務	16.9	(12.8)	4.1	(1.8)	(2.3)	0.0	1.4	1.4	5.5
デリバティブ金融商品	118.4	(3.6)	114.9	(88.9)	(18.1)	7.9	6.4	14.3	121.3
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	30.4	0.0	30.4	(13.1)	(3.3)	14.0	1.4	15.4	31.8
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債	94.8	(88.6)	6.2	(2.2)	(3.8)	0.2	26.3	26.5	32.4
内、リバース・レポ契約	94.6	(88.6)	6.0	(2.2)	(3.8)	0.0	0.4	0.4	6.4
負債合計	260.6	(105.0)	155.6	(106.0)	(27.5)	22.1	35.5	57.6	191.1
2020年12月31日現在 単位：十億米ドル									
有価証券ファイナンス取引 による債務	18.2	(13.3)	4.9	(1.6)	(3.3)	0.0	1.4	1.4	6.3
デリバティブ金融商品	157.1	(5.0)	152.1	(117.2)	(23.9)	10.9	9.0	19.9	161.1
デリバティブに係る 差入担保金 ⁽¹⁾	35.6	0.0	35.6	(19.6)	(2.1)	13.9	1.7	15.7	37.3
公正価値での測定を指定さ れたその他の金融負債	87.0	(79.2)	7.8	(0.8)	(6.3)	0.7	24.0	24.7	31.8
内、リバース・レポ契約	86.2	(79.2)	7.0	(0.8)	(6.3)	0.0	0.3	0.3	7.3
負債合計	297.8	(97.5)	200.3	(139.2)	(35.5)	25.6	36.2	61.7	236.5

⁽¹⁾ 貸借対照表に認識された「デリバティブに係る受入担保金」の純額には、IAS第32号の原則に基づいて日次で法的に又は実質的に純額決済される一部のOTCデリバティブ及び日次で経済的に決済される取引所取引デリバティブが含まれている。⁽²⁾ 本表のロジックから、「資産総額との相殺」欄の金額と上記の資産の表における「負債総額との相殺」欄の金額は一致している。「有価証券ファイナンス取引による債務」及び「公正価値での測定を指定されたその他の金融負債」に表示されているリバース・レポ取引に係るこの欄の相殺の合計は、上記の資産の表の「有価証券ファイナンス取引による債権」及び「公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産」の行のレポ契約について表示されている金額と一致している。⁽³⁾ 本開示の目的上、表示されている金融商品及び担保金の金額は、貸借対照表に表示される金融負債の純額を超えないように上限が設けられている。すなわち、超過担保がある場合でも、本表には反映されない。⁽⁴⁾ 強制可能なネットティング契約の対象とならない負債及びその他の対象外項目を含む。

注記23 制限付金融資産及び譲渡金融資産

本注記は、制限付金融資産（注記23a）、金融資産の譲渡（注記23b及び23c）、及び担保として受け入れた金融資産で売却又は再担保差入を行う権利を伴うもの（注記23d）に関する情報を提供している。

a) 制限付金融資産

制限付金融資産は、既存の負債又は偶発負債の担保として差し入れられた資産及び資金調達を確保するのに使用できないよう明示的に制限されるその他の資産から成る。

金融資産は、主に有価証券貸付取引及びレポ取引において、スイスのモーゲージ機関からの借入金に対して、またカバード・ボンドの発行に関連して担保に差し入れられている。UBS AGは通常、標準的な市場の取決めに基づいてレポ契約及び有価証券貸付契約を締結する。有価証券貸付契約における受入担保金の額は、取引の性質によって、貸し付けた有価証券の公正価値を上回ることもあれば、下回ることもある。レポ契約については、レポ契約に基づいて売却した担保の公正価値は、一般的に借入額を上回る。担保に差し入れられたモー

ゲージ・ローン、スイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債及び2021年12月31日現在の発行額10,843百万米ドル（2020年12月31日現在：12,456百万米ドル）の既存のカバード・ボンドに対する担保である。

その他の制限付金融資産には、顧客資産の分別管理規則により保護された資産、保険契約者に対する関連負債の裏付けとしてUBS AGの保険会社が保有する資産、明示された現地の最低資産維持要件に従うために特定の地域で保有する資産が含まれている。これらその他の制限付金融資産に関連する負債の帳簿価額は通常、資産の帳簿価額に等しい。ただし、現地の最低資産維持要件に従うために保有する資産は例外で、関連する負債の帳簿価額が資産の帳簿価額を上回る。**制限付金融資産**

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在			2020年12月31日現在		
	内、取引相手先 により売却又は 再担保差入され ている可能性の ある差入担保資 産			内、取引相手先 により売却又は 再担保差入され ている可能性の ある差入担保資 産		
	制限付金融資産	産	内、モーゲー ジ・ローン ⁽¹⁾	制限付金融資産	産	内、モーゲー ジ・ローン ⁽¹⁾
担保として差し入れられた金融資産						
公正価値で測定されるトレーディング目 的保有金融資産	63,834	43,397		64,418	47,098	
顧客貸出金及び前渡金	18,160		16,330	20,361		18,191
公正価値で測定されるトレーディング目 的保有でない金融資産	961	961		2,140	2,140	
償却原価で測定されるその他の金融資産 として分類される負債性証券	2,234	1,870		2,506	2,506	
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定される金融資産	0	0		149	149	
担保として差し入れた金融資産合計 ⁽²⁾	85,188			89,574		
その他の制限付金融資産						
銀行貸出金及び前渡金	3,408			3,730		
公正価値で測定されるトレーディング目 的保有金融資産	392			741		
デリバティブに係る差入担保金	4,747			3,765		
顧客貸出金及び前渡金	1,237			756		
公正価値で測定されるトレーディング目 的保有でない金融資産	22,328			22,917		
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定される金融資産	894			0		
その他	97			110		
その他の制限付金融資産合計	33,104			32,019		
担保として差し入れられた金融資産及び その他の制限付金融資産合計						
	118,292			121,593		

⁽¹⁾ 全ての顧客貸出金及び前渡金がスイスの中央モーゲージ機関に対する既存の負債及び既存のカバード・ボンド発行の担保となっている。担保に差し入れられたこれらのモーゲージ・ローンのうち、2021年12月31日現在、約27億米ドル（2020年12月31日現在：約27億米ドル）

ル)は、既存の担保要求に違反しなければ、返還もしくは将来の負債又はカバード・ボンドの発行のために使用が可能であった。⁽²⁾ 未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産(2021年12月31日現在:44億米ドル、2020年12月31日現在:13億米ドル)は含まれていない。

金融資産に対する制限に加え、UBS AG及びその子会社は、場合によっては、UBS AG内の配当や資本の移転並びに会社間の貸付に影響を及ぼす規制要件に従わなければならないことがある。さらに、監督当局は、連邦準備制度理事会の包括的資本分析及びレビューのプロセスのように、ストレス状況下での自己資本比率やレバレッジ比率を測定するよう企業に要求することもある。このため、当該テストの結果に基づいて、関連子会社が資本の配分を行う能力が制限される可能性がある。

監督当局は通常、より厳格な要件を課したり、あるいは子会社の活動を制限したりする裁量を有している。規制対象外の子会社は通常、このような規定及び移転の制限を受けていない。ただし、様々な法律上、規制上、契約上の取決め及び／又は規定、あるいは企業又は国独自の取決め及び／又は規定により制限が課される可能性もある。

→ UBS AGの重要な規制対象子会社に関する財務情報については、UBS AGの2021年度年次報告書(英文)の「Financial and regulatory key figures for our significant regulated subsidiaries and sub-groups」のセクションを参照。

b) 全額で認識が中止されない譲渡金融資産

以下の表は、譲渡されているが継続して全額を認識する金融資産、及びこれらの譲渡資産に関連して認識された負債に関する情報を表している。

継続して全額を認識する譲渡金融資産

単位: 百万米ドル	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
	譲渡資産の 帳簿価額	オンバラン ス・シートに 認識された、 関連負債の 帳簿価額	譲渡資産の 帳簿価額	オンバラン ス・シートに 認識された、 関連負債の 帳簿価額
取引相手先による売却又は再担保差入が可能な公正価値で測定される トレーディング目的保有金融資産	43,397	17,687	47,098	18,874
受け取った現金と引き換えの有価証券貸付契約及びレポ契約に関連	17,970	17,687	19,177	18,874
受け取った有価証券と引き換えの有価証券貸付契約に関連	24,146		27,595	
その他の金融資産譲渡に関連	1,281		326	
取引相手先による売却又は再担保差入が可能な公正価値で測定される トレーディング目的保有でない金融資産	961	898	2,140	1,378
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある 償却原価で測定されるその他の金融資産として分類される負債性証券	1,870	1,725	2,506	1,963
取引相手先により売却又は再担保差入されている可能性のある その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	0	0	149	148
譲渡金融資産合計	46,227	20,311	51,893	22,363

金融資産は譲渡されるが、UBS AGの貸借対照表において継続して全額を認識する取引には、有価証券貸付契約、レポ契約及びその他の金融資産の譲渡が含まれる。レポ契約及び有価証券貸付契約は、その大半が標準的な市場の取決めに基づいて実施され、UBS AGの通常の信用リスク統制プロセスが適用される契約相手との間で行われる。

→ レポ契約及び有価証券貸付契約に関する詳細については、注記1aの2eの項を参照。

2021年12月31日現在、約41%の譲渡金融資産は、現金と引き換えに譲渡されたトレーディング目的保有資産であり、この場合、関連して認識された負債は、取引相手先に返済する予定の金額を表す。有価証券貸付契約

及びレポ契約に関しては、通常0%から15%のヘアカットが譲渡資産に適用されるため、関連する負債の帳簿価額が譲渡資産の帳簿価額を下回ることになる。上記の表に表示されている関連する負債の取引相手先は、UBS AGに対して完全な遡及権を有する。

担保としての他の有価証券の受け取りと引き換えに締結する有価証券貸付契約において、受け取った有価証券も当該有価証券を返還する義務も、所有権に伴うリスク及び経済価値がUBS AGに移転しないため、UBS AGの貸借対照表には認識されない。受け取った金融資産を、その後に別の取引において売却する又は再担保として差し入れる場合、これは金融資産の譲渡とはみなされない。

その他の金融資産の譲渡には、主としてデリバティブ取引を担保するために譲渡される有価証券が含まれているが、関連する負債の帳簿価額は上記の表に記載されていない。これは、これらの再調達価額が契約相手及び商品タイプ全体でポートフォリオごとに管理されているため、特定の差入担保と関連負債に直接的な関係がないためである。

全額での認識中止の対象でない譲渡金融資産で、UBS AGの継続的関与の範囲で貸借対照表に引き続き計上されているものは、2021年12月31日及び2020年12月31日現在において重要でなかった。

c) 継続的関与を伴う、全額で認識を中止された譲渡金融資産

譲渡され、全額で認識を中止された金融資産への継続的関与は、特定の譲渡契約又は譲渡に関連して取引相手又は第三者と締結した別の契約による契約条項から生じる可能性がある。

2021年12月31日現在及び2020年12月31日現在の譲渡されたポジションから生じたUBS AGの継続的関与の公正価値及び帳簿価額は重要ではなかった。過年度に報告された累計損失は、主に証券化ビークルに係るレガシー・ポジションに関連するものであり、当該ポジションについては全額評価減され、損失を包含する残存エクスポージャーはない。

d) オフバランス・シートの受入資産

以下の表は、売却又は再担保差入が可能な第三者から受け入れた資産で、貸借対照表には認識されていないが、担保として保有しているもの（売却又は再担保差入されている金額を含む。）の金額を表示している。

オフバランス・シートの受入資産

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
売却又は再担保差入可能な受入資産の公正価値	497,828	500,689
リバース・レポ契約、有価証券貸借契約、デリバティブ取引及び その他の取引に基づく担保として受け入れたもの ⁽¹⁾	483,426	487,904
無担保借入金において受け入れたもの	14,402	12,785
上記の内、売却又は再担保差入されたもの ⁽²⁾	367,440	367,258
財務活動に関連	319,176	315,603
空売り取引約定の充足	31,688	33,595
デリバティブ取引及びその他取引に関連 ⁽¹⁾	16,575	18,059

⁽¹⁾ 顧客から当初証拠金として受け取った証券のうち、UBS AGが取引所取引デリバティブの清算及び執行サービスを通じて清算機関、ブローカー及び預金銀行に預託する必要があるものを含む。⁽²⁾ 未実行の信用枠に関連して、並びに支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れたオフバランス・シートの有価証券（2021年12月31日現在：127億米ドル、2020年12月31日現在：189億米ドル）は含まれていない。また、これらに関連する負債又は偶発負債はない。

注記24 金融負債の満期別分析

2021年12月31日現在のデリバティブ以外及びトレーディング目的以外の金融負債に係る契約上の残存満期日は、UBS AGが契約に基づき支払う必要が生じる最も早い日を基準としている。各期間区分において契約上満期を迎える合計金額は、2020年12月31日現在についても表示されている。デリバティブのポジションとトレーディング負債は、主に空売り取引から成り、1ヶ月以内の列に割り当てられている。これは、当該トレーディング活動の内容を保守的に反映させるためである。契約上の満期は、大幅に延長される可能性がある。

金融負債の満期別分析

2021年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
貸借対照表に認識された金融負債 ⁽¹⁾						
銀行預り金	6.7	2.4	3.5	0.6	0.0	13.1
有価証券ファイナンス取引による債務	3.8	0.3	1.6	0.0		5.7
デリバティブに係る受入担保金	31.8					31.8
顧客預金	531.0	6.6	3.3	3.9	0.4	545.1
UBSグループAGからの資金調達 ⁽²⁾	0.2	3.3	2.3	28.8	30.6	65.3
償却原価で測定される社債 ⁽²⁾	3.8	9.4	38.8	25.1	7.6	84.7
償却原価で測定されるその他の金融負債	5.3	0.1	0.4	1.8	1.5	9.1
内、リース負債	0.1	0.1	0.4	1.8	1.5	3.9
償却原価で測定される金融負債合計	582.6	22.1	49.9	60.2	40.1	754.8
公正価値で測定されるトレーディング目的保有						
金融負債 ^{(3),(4)}	31.7					31.7
デリバティブ金融商品 ^{(3),(5)}	121.3					121.3
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	44.0					44.0
公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁶⁾	13.8	11.5	13.5	24.5	12.5	75.9
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	28.1	0.4	0.5	0.4	7.1	36.5
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	239.0	11.9	14.0	24.9	19.6	309.4
合計	821.6	34.0	63.9	85.0	59.6	1,064.2
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引						
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	38.3	0.5	0.7	0.0		39.5
保証	21.2		0.0			21.2
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び 有価証券借入契約 ⁽⁷⁾	1.4					1.4
合計	60.9	0.5	0.7	0.0	0.0	62.1

2020年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
貸借対照表に認識された金融負債⁽¹⁾						
銀行預り金	6.1	2.4	2.1	0.5	0.0	11.1
有価証券ファイナンス取引による債務	5.6	0.4	0.3	0.0	0.0	6.3
デリバティブに係る受入担保金	37.3					37.3
顧客預金	514.0	7.8	3.5	2.8	0.2	528.2
UBSグループAGからの資金調達 ⁽²⁾	0.1	0.3	6.2	29.1	24.8	60.5
償却原価で測定される社債 ⁽²⁾	8.8	7.8	38.2	24.5	8.9	88.2
償却原価で測定されるその他の金融負債	5.3	0.1	0.5	2.0	1.8	9.6
内、リース負債	0.1	0.1	0.5	2.0	1.8	4.4
償却原価で測定される金融負債合計	577.2	18.9	50.7	58.8	35.8	741.3
公正価値で測定されるトレーディング目的保有						
金融負債 ^{(3),(4)}	33.6					33.6
デリバティブ金融商品 ^{(3),(5)}	161.1					161.1
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	38.7					38.7
公正価値での測定を指定された社債 ⁽⁶⁾	21.9	16.8	7.1	9.2	6.0	61.0
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	27.9	0.6	0.6	0.7	4.6	34.3
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	283.2	17.4	7.7	9.8	10.6	328.8
合計	860.3	36.3	58.4	68.6	46.4	1,070.0
保証、コミットメント及び先日付スタートの取引						
ローン・コミットメント ⁽⁷⁾	40.5	0.5	0.4	0.0		41.4
保証	17.5					17.5
先日付スタートの取引、リバース・レポ契約及び						
有価証券借入契約 ⁽⁷⁾	3.2					3.2
合計	61.3	0.5	0.4	0.0	0.0	62.2

⁽¹⁾ 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債及びデリバティブ金融商品（脚注3を参照）を除き、表示されている金額は通常、将来の金利及び元本支払額の割引前キャッシュ・フローである。⁽²⁾ 満期区分「5年超」には、その他Tier1永久資本商品が含まれる。⁽³⁾ 帳簿価額が公正価値である。経営者は、この金額が、これらのポジションを決済又は処分しなければならない場合に支払う必要があると推測されるキャッシュ・フローを最も適切に表していると考えている。⁽⁴⁾ 公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債の契約上の満期の内訳は、以下の通りである。1ヶ月以内：308億米ドル（2020年12月31日現在：326億米ドル）、1ヶ月超1年以内：9億米ドル（2020年12月31日現在：10億米ドル）、1年超5年以内：0億米ドル（2020年12月31日現在：0億米ドル）。⁽⁵⁾ 「1ヶ月以内」に表示されている、デリバティブに分類されたデリバティブのローン・コミットメント及び先日付スタートのリバース・レポ契約の公正価値に関連する34百万米ドル（2020年12月31日現在：32百万米ドル）を含む。契約上確約された金額全額360億米ドル（2020年12月31日現在：313億米ドル）は、注記10に想定元本で表示されている。⁽⁶⁾ 変動金利が適用される負債に係る将来の金利支払額は、報告日現在の実勢金利を参照して算定される。変動する将来の元本支払額は、報告日現在に存在する状況を参照して算定される。⁽⁷⁾ 公正価値で測定されるデリバティブのローン・コミットメント及び先日付スタートのリバース・レポ契約は含まれない（脚注5を参照）。

注記25 金利指標改革

背景

市場全体にわたる主要な金利指標改革が世界的に進められており、2021年3月に金融行為監督機構（以下「FCA」という。）は、2021年12月31日をもって、米ドル以外のロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）全て、並びに米ドルLIBORの1週間物及び2ヶ月物の公表を中止する予定であると発表した。米ドルLIBORの残りのテナーについては、2023年6月30日をもって直ちに公表が中止される。

UBS AGのIBORのエクスポージャーの大部分は、スイス・フランLIBOR及び米ドルLIBORに連動していた。スイス・フランLIBORの代替的な参照金利（以下「ARR」という。）はスイス翌日物平均金利（以下「SARON」という。）である。米ドルLIBORのARRは担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）であり、その他に英ポンドLIBOR、日本円LIBOR及びユーロLIBORの推奨ARRも存在する。

2019年度に、基礎となる計算方法の変更で構成される欧州銀行間取引金利（以下「EURIBOR」という。）の改革が終了した。従って、EURIBOR連動型の契約は、本注記の残りにおいて考慮されていない。

2021年1月25日に、特定のIBOR連動型デリバティブに対するフォールバックを組み入れるよう金利デリバティブに係る国際スワップ・デリバティブ協会（以下「ISDA」という。）の標準定義を修正したIBORフォールバック・サプリメント及びIBORフォールバック・プロトコルが適用された。同日以降に当事者間で新たに清算される及び未清算のISDA標準定義を参照したデリバティブ全てにおいて、当該フォールバックが含まれている。UBS AGは、2020年11月に本プロトコルを遵守した。

2021年度中に、UBS AGは、二当事者間及び複数当事者間の既存契約の移行に関して、業界ソリューションの活用（フォールバック条項の使用など）及び第三者（清算機関やエージェントなど）からの働きかけを通じて実現するよう注力してきた。UBS AGは、適切なフォールバック条項がない契約の移行に対応するための枠組みを構築した。さらにUBS AGは、規制当局のガイダンスに沿い、IBORを参照した新規契約の締結を制限する枠組みを導入した。

代替的な指標金利への移行に関するガバナンス

UBS AGは、当該移行の規模と複雑性に対応するため、部門横断的かつ機能横断的なグローバルのガバナンス組織と改革プログラムを構築した。このグローバル・プログラムは、当グループCFOが立ち上げ、事業部門の上級取締役及びUBS AGの統制・サポート機能が主導している。このプログラムには、各事業部門のガバナンス・実行組織、及び各統制・サポート機能から部門横断的に構成されたチームが含まれる。2021年度において、進捗状況は、月次運営委員会及び月次実行委員会、並びに監査・リスク合同委員会への四半期報告を通じて、集中的に監督された。グループ全体のフォーラムは、米国地域をより注視しながら、残りの米ドルLIBORの移行の進捗状況を監督する予定である。

リスク

UBS AGの改革プログラムの中核となるのは、IBORの改革及び移行に伴うリスクの識別、管理及びモニタリングである。これらのリスクには以下が含まれるが、これに限定されるものではない。

- －既存契約の再評価、価格情報の透明性及び／又は流動性の低下、あるいは市場の不確実性又は混乱によるUBS AG及びその顧客の経済リスク
- －移行によりヘッジ会計などの会計処理に影響が生じ、結果として損益計算書にボラティリティが生じる会計リスク
- －廃止予定の指標とARRに差異が生じ、金融商品のリスク・プロファイルに影響を与えるような評価リスク
- －移行に対応するためのUBS AGのフロント業務からバック業務への連携プロセス及びシステムの変更に起因するオペレーショナル・リスク（例えば、データの取得及び処理、並びに契約の一括移行）
- －新しい指標商品及び中止予定の指標を参照している既存契約に必要な修正に関して、UBS AGの顧客及び市場取引相手先との契約における法的リスク及びコンダクトリスク

全体として移行に必要な工数は、複数のステークホルダーとの交渉が必要であるか（シンジケートローン又は一部の上場証券の場合など）、ARR同等商品の流動性などの市場態勢、及びARR市場慣行の取り扱いに関する顧客の技術的な受入態勢など、複数の要因に影響を受ける。UBS AGは、2021年12月31日現在の進捗が大きいことから、市場スケジュールに沿ってIBORの移行を進めるための透明性、監視体制及び業務上の準備が整ってい

ると引き続き確信している。UBS AGは、金利指標改革の実施により、そのリスク管理手法及び戦略に変更は生じておらず、また生じることはないと考えている。

移行の進捗状況

非デリバティブ金融商品

IBOR改革の対象となるUBS AGの重要な非デリバティブのエクスポージャーは、主に、スイス・フランLIBOR及び米ドルLIBOR連動型のブローカレッジ債権及びブローカレッジ債務残高、法人向け及び個人顧客向けの貸出金、並びに住宅ローンに関連している。2020年度において、UBS AGは、スイス・フランLIBOR連動型預金の大部分をSARONに移行した。当該年度において、UBS AGは、スイス市場において全ての主要ARRに基づくSARONベースの住宅ローン及び法人向け貸出金を、また米国市場ではSOFRベースの住宅ローンを発売した。

2021年度中に、UBS AGは、米ドル以外のIBOR連動型の個人顧客及び法人顧客への貸付に関して、ほぼ全ての移行を完了し、残りのスイス・フランLIBOR連動型の契約については、2022年度の最初の利払日に移行する予定である。

また、2021年12月31日現在、UBS AGは、ブローカレッジ勘定に関連するIBOR連動型の非デリバティブ金融資産及び金融負債の移行を完了した。ただし米国で組成された残高については、2022年1月にSOFRへ移行された。

2021年3月、IBORの中止時期に関するFCAの発表を受けて、UBS AGは、スイス・フランLIBOR連動型個人顧客向け住宅ローンについて、既存フォールバックの有効化、又はそのようなフォールバックが存在しない場合は契約条件の変更により当該エクスポージャーを移行するため、集中的コミュニケーション・イニシアチブを開始した。2021年度において、スイス・フランLIBOR連動型住宅ローンは210億米ドル（2021年12月31日現在）に減少し、残りの住宅ローンについては、その次の金利支払日に自動的にSARONへ移行する。

2021年12月31日現在における米国有価証券担保貸付金残高370億米ドルの大部分について、SOFRへの移行が2022年1月に完了した。米ドルLIBOR連動型米国住宅ローンは、2022年度から2023年度にかけてSOFRに移行予定である。

2021年12月31日現在において、UBS AGが保有する日本円及び米ドル建てのUBSグループAGからの資金調達は約30億米ドルであり、現在の契約条件では、各償還日に償還されない場合には、直接日本円LIBOR及び米ドルLIBORに基づいて更改される。これらの社債については強固なIBORフォールバック条項が導入されており、マーケット・スタンダードが正式に確立した時点で、金利の更改前に金利算定の仕組みが確認される。また、UBSグループAGからの資金調達を提供する米ドル建て及びスイス・フラン建て契約の参照金利は、各償還日に償還されない場合、IBORから間接的に算出される。UBS AGは、これらの契約の更改日前に当該契約を移行することを目指しており、スイス・フラン建ての資金調達については、2022年1月に移行が完了した。これらの負債性金融商品は現在固定金利であるため、以下の表には含まれていない。

UBS AGは、2021年12月31日現在、異なる通貨により引き出し可能であり関連する指標の中止日より後に満期が到来するIBOR連動型利付取消不能コミットメントを約50億米ドル保有している。米ドルLIBORを除く当該契約のうち約30億米ドルは全て、各通貨のIBORへの移行を完了している。また、2021年12月31日現在、当該コミットメント約20億米ドルは引き続き米ドル以外のIBORであり、移行は他の当事者者による対応に依存している。当該契約に基づいて、米ドル以外のIBORに連動する金額が請求される場合、UBS AGは、既存の契約条件の再交渉又は法的解決を目指す予定である。

デリバティブ金融商品

UBS AGは、ヘッジ関係に指定されたものを含め、トレーディング及びヘッジ目的でデリバティブを保有している。多数の金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップが、IBOR改革の対象となる様々な指標を参照する変動レグを有している。

大部分のデリバティブは特にLCHなどの清算機関と取引されており、米ドル以外のIBOR連動型デリバティブの移行は2021年12月にほぼ完了した。またUBS AGも、各取引所が実施する活動への参加を通じて、米ドル以外のIBORに連動する取引所取引デリバティブ（以下「ETD」という。）の移行を2021年12月31日までに完了した。

清算機関又は取引所で取引されていないデリバティブについて、UBS AG及びUBS AGの取引相手先の大部分は、合意済フォールバック条項が組み込まれたISDA IBORフォールバック・プロトコルを遵守している。2021年12月31日現在、当該契約の大部分の移行が完了しているが、少数の契約については、中止時点で膨大な取引量を変換する際に秩序ある移行を確実にを行うため、2022年1月に移行された。

代替指標への移行が完了していない金融商品

以下の表は、UBS AGの事業部門全体においてIBOR改革の対象となる重要なエクスポージャーを有し、かつARRへの移行が完了していない金融商品契約で、以下の双方に該当する金額を示している。

- －契約上、代替指標に移行予定の金利指標を参照している
- －契約上の満期日（オープンエンド契約を含む。）が、合意された中止日以降に到来する

ペナルティー条項にてIBORが参照されている契約、又はIBORへのエクスポージャーが契約の主たる目的でない契約は、移行プロセスに重要な影響を及ぼさないため、これに含まれない。

UBS AGの移行の進捗をモニタリングしている経営者及び外部関係者に提供された情報に基づき、以下の表には、金利指標改革の対象となるUBS AG外部の金融商品に関して、以下の財務測定基準が含まれている。

- －非デリバティブ金融商品の総帳簿価額／エクスポージャー
- －デリバティブ金融商品の総取引件数

以下の表に含まれるエクスポージャーは、早期解約権にかかわらず、最大IBORエクスポージャーを表しており、実際のエクスポージャーは、顧客の選好や投資判断によって決まる。

2021年12月31日現在、LIBORエクスポージャーのARRへの移行に関して、UBS AGでは大きな進捗がみられた。以下の表に含まれる残りの米ドル以外のLIBORに連動するエクスポージャーは主に、2022年1月に移行完了したデリバティブ及び2022年度の最初の利払日に自動的にSARONへ移行するスイス・フランLIBOR連動型住宅ローンに関連するものである。

2021年12月31日現在						
LIBOR指標金利						
	測定単位	スイス・フラン	米ドル	英ポンド	ユーロ ⁽¹⁾	日本円
非デリバティブ金融商品の帳簿価額						
非デリバティブ金融資産合計	百万米ドル	21,616 ⁽²⁾	65,234 ⁽³⁾	45 ⁽⁴⁾	1	0
非デリバティブ金融負債合計	百万米ドル	27 ⁽⁴⁾	1,985 ⁽⁴⁾	3 ⁽⁴⁾	5 ⁽⁵⁾	0
デリバティブ金融商品の取引件数						
デリバティブ金融商品合計	取引件数	829 ⁽⁶⁾	40,500 ⁽⁷⁾	183 ⁽⁶⁾	3,744 ⁽⁶⁾	184 ⁽⁶⁾
オフバランスシート・エクスポージャー						
取消不能ローン・コミットメント合計	百万米ドル	0	11,863 ⁽⁸⁾	0	0	0

(1) 主にユーロLIBORのポジションに関連する。(2) 主に2022年度の最初の利払日に自動的にSARONへ移行するスイス・フランLIBOR連動型住宅ローンに関連する。(3) 大部分が2022年1月にSOFRへ移行された米ドルLIBOR連動型有価証券担保貸付金370億米ドル及び米ドルLIBOR連動型ブローカレッジ勘定50億米ドル、並びにIBORの移行が完了（米ドルLIBORを除く。）しているリボルビング型マルチ・カレンシー信用枠に関するローン10億米ドルを含む。残りは主に、米国住宅ローン及び企業向け貸付に関連する。(4) 契約条件に基づいてLIBOR連動型の金利に再設定可能な変動利付債に関連する。なお、移行については、各発行者の対応に依存する。(5) 2022年1月に移行された契約に関連する。(6) 主に2022年1月に移行された二当事者間のデリバティブ、及び各清算機関による秩序立った移行が2022年1月に実施された少額の清算済デリバティブを含む。(7) 約5,000のクロス・カレンシー・スワップを含み、そのうち約500が米ドル以外のLIBOR及び米ドルLIBORのレグを有している。なお米ドル以外のレグについては、その次の金利改定日前である2022年1月に移行された。残りは、ARRレグ及び米ドルIBORのレグのクロス・カレンシー・スワップである。(8) 顧客の裁量により異なる通貨で引き出し可能なローン・コミットメントを含む。このうち、2021年12月31日現在、約30億米ドルについては米ドルLIBORエクスポージャーのみが残存し、約20億米ドルについては引き続き米ドル以外のLIBOR金利であり、その移行は他の当事者への対応に依存している。残りは、米ドルのみで引き出し可能なローン・コミットメントであり、2022年度から2023年度にかけて移行予定である。

注記26 ヘッジ会計

ヘッジ関係において指定されたデリバティブ

UBS AGは、金利リスク及び在外営業活動体に対する純投資に関連した構造的外国為替リスクにヘッジ会計を適用している。

→ リスクの発生の仕方及びUBS AGによるリスク管理方法に関する詳細については、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションの「Market risk」を参照。

ヘッジ手段及びヘッジされるリスク

金利スワップは、指標金利の変動のみから生じる金利リスクの公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて指定される。そのようなリスクから生じる公正価値の変動は、通常、取引通貨のヘッジされるポジションに係る公正価値の全体的な変動の大半を占める。

クロス・カレンシー・スワップは、為替リスクの公正価値ヘッジとして指定される。為替フォワード及び為替スワップは、主に在外営業活動体に対する純投資に関連した構造的外国為替リスク・ヘッジとして指定される。両方のケースにおいて、ヘッジされるリスクは直物為替レートの変動のみから生じる。

指定されたヘッジ手段の想定元本は、金利スワップがキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて再指定され、指定されたヘッジ比率がスワップの感応度に基づき決定される場合を除き、ヘッジ対象の想定元本と一致する。

ヘッジ対象及びヘッジ指定

負債性金融商品及びローン資産に関連する金利リスクの公正価値ヘッジ

負債性金融商品及びローン資産に関連する金利リスクの公正価値ヘッジは、固定キャッシュ・フローを受け取り変動キャッシュ・フローを支払う金利スワップ、又は固定キャッシュ・フローを支払い変動キャッシュ・フローを受け取る金利スワップを締結することにより、発行済負債性金融商品、保有する負債性証券及び2021年度以降についてはローン資産（主に「IAS第39号に基づき指定された、貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオの公正価値ヘッジ」に以前指定されていたスイス・フラン建ての長期固定金利のモーゲージ・ローン）に関連する固定キャッシュ・フローを変動キャッシュ・フローにスワップする。

米ドル、ユーロ、スイス・フラン、豪ドル、日本円、及びシンガポール・ドルについて指定が行われている。2021年度に締結されたこれらの通貨（ユーロを除く。）に係る新たなヘッジ手段及びヘッジされるリスクの指定において、指標金利は代替的な参照金利（以下「ARR」という。）であった。2021年12月にLCH（旧ロンドン・クリアリング・ハウス）とのスワップの銀行間取引金利（以下「IBOR」という。）を移行した後、スイス・フラン及び日本円における指定に係る指標ヘッジ金利は、IBOR金利から関連するARRに変更され、ヘッジ関係は「金利指標改革フェーズ2（IFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号及びIFRS第16号の修正）」に準拠して引き続き維持された。

IAS第39号に基づき指定された、貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオの公正価値ヘッジ

2021年12月より前まで、UBS AGは、固定金利を支払い変動金利を受け取る金利スワップを用いて、スイス・フラン建ての長期固定金利のモーゲージ・ローンのオープン・ポートフォリオをヘッジしていた。ヘッジ対象ポートフォリオ及びヘッジ手段は共に、ヘッジ対象ポートフォリオの規模及び満期特性の変化を反映するために月次で調整された。ヘッジ関係は毎月解消され、新規のヘッジ関係が指定された。ポートフォリオは、新規貸出金の組成又は貸出金の返済によって変更された。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

UBS AGは、変動金利付きの、又は将来借換もしくは再投資が予想される非トレーディング金融資産及び負債について、将来の市場金利の変動に起因する、予定キャッシュ・フローをヘッジしている。元本及び利息の両方のフローを示す将来キャッシュ・フローの金額とタイミングは、契約条件、並びに期限前償還及び債務不履行に関する見積りを含めたその他の関連要因に基づいて予測されている。全ポートフォリオの元本残高及び金利キャッシュ・フローの総額は、UBS AGの非トレーディング金利リスクを特定するための基礎を形成し、満期の上限を10年間とする金利スワップによりヘッジされている。キャッシュ・フロー予測及びリスク・エクスポージャーは継続的にモニタリング及び調整され、これにより、追加的なヘッジ手段が取引及び指定される

か、又は解約されヘッジが解消される。ヘッジ指定は米ドル、ユーロ、スイス・フラン、英ポンド及び香港ドルについて行われている。2021年12月、米ドル、スイス・フラン及び英ポンドのキャッシュ・フロー・ヘッジは中止され、新たにARRに置き換えて指定された。

発行済負債性金融商品に関連する為替リスクの公正価値ヘッジ

米ドル以外の通貨建ての負債性金融商品は、金利リスクの公正価値ヘッジに加えて、かつそれとは別に、直物為替リスクの公正価値ヘッジに指定される。クロス・カレンシー・スワップは、米ドル以外の通貨建ての負債性金融商品を経済的に米ドルに変換する。IFRS第9号「金融商品」のヘッジ会計要件の適用に伴い、UBS AGはこのヘッジ会計プログラムを2020年1月1日から開始した。

→ 詳細については、注記1bを参照。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

UBS AGは、子会社、支店及び関連会社を含む在外営業活動体に対する一部の純投資について、ヘッジ会計を適用している。ヘッジ手段の満期（通常2ヶ月）が到来した時点で、ヘッジ関係は解消され、在外営業活動体に対する純投資に係る変化を反映するために、新規のヘッジ関係が指定される。

ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係

IFRS第9号に基づき指定されたヘッジの場合、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係は、それらの重要な条件の定性的な分析に基づき決定される。ヘッジ手段の組成後にヘッジ指定が行われる場合、ヘッジ手段であるデリバティブ及びヘッジ対象のそれぞれの期間において生じ得る動きに関する定量的な分析も実施される。

2021年12月より前まで、IAS第39号に基づき指定された、貸出金に関連する金利リスクのポートフォリオの公正価値ヘッジの場合、ヘッジの有効性は、指定された指標金利の変動に起因する、ヘッジされる貸出金ポートフォリオの公正価値の変動を、金利スワップの公正価値の変動と比較することで評価された。

ヘッジの非有効性の要因

金利リスクのヘッジにおいて、ヘッジの非有効性は、重要な条件のミスマッチ及び／又はヘッジ手段とヘッジ対象を割り引く際に様々なカーブが使用されたこと、又はヘッジ手段であるデリバティブの約定日後にヘッジ関係が開始されたことにより生じる場合がある。

負債性金融商品に関連する為替リスクのヘッジにおいて、ヘッジの非有効性は、ヘッジ手段の割引及び指定されていないリスク要素、並びにそのような割引及びリスク要素がヘッジ対象にないことから生じる場合がある。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいて、ヘッジされる純資産が指定されたヘッジ金額を下回らない限り、ヘッジが非有効となる可能性は低い。この例外は、ヘッジ手段である通貨が、在外営業活動体の通貨と同一でないヘッジである。この場合、通貨の基準がヘッジの非有効性を生じさせる可能性がある。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品から生じるヘッジの非有効性は、その他の収益純額に認識される。

ヘッジ会計において指定されていないデリバティブ

ヘッジ会計が適用されないデリバティブについては、トレーディング目的で保有されることが義務付けられており、経済的ヘッジとして又は顧客による清算を促進するために保有されている場合であっても、公正価値の変動は全て、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される。例外として、経済的ヘッジとして機能する一部の短期及び長期の外国為替契約に係るフォワード・ポイントは受取利息純額に報告される。

全てのヘッジ：指定されたヘッジ手段及びヘッジの非有効性

現在又は終了事業年度						
2021年12月31日						
帳簿価額						
単位：百万米ドル	想定元本	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	ヘッジ手段の 公正価値の変 動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象 の公正価値 の変動 ⁽¹⁾	損益計算書に認 識された、ヘッ ジの非有効性
金利リスク						
公正価値ヘッジ	89,525	0	7	(1,604)	1,602	(2)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	79,573	12	1	(1,185)	990	(196)
為替リスク						
公正価値ヘッジ ⁽²⁾	27,875	87	261	(2,139)	2,181	42
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	13,761	23	103	492	(491)	0

現在又は終了事業年度						
2020年12月31日						
帳簿価額						
単位：百万米ドル	想定元本	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	ヘッジ手段の 公正価値の変 動 ⁽¹⁾	ヘッジ対象 の公正価値 の変動 ⁽¹⁾	損益計算書に認 識された、ヘッ ジの非有効性
金利リスク						
公正価値ヘッジ	80,759		12	1,231	(1,247)	(16)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	72,732	18		2,213	(2,012)	201
為替リスク						
公正価値ヘッジ ⁽²⁾	21,555	449	7	(1,735)	1,715	(20)
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	13,634	3	193	(939)	938	(2)

⁽¹⁾ 当期のヘッジの非有効性を認識するための基準として用いられた金額。⁽²⁾ ヘッジ手段であるデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドについては、ヘッジ会計上の指定から除外の上でヘッジのコストとして会計処理され、当該金額は資本のその他の包括利益にて繰り延べられる。

公正価値ヘッジ：指定されたヘッジ対象

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
	金利リスク	為替リスク	金利リスク	為替リスク
償却原価で測定される債務				
指定された債務の帳簿価額	21,653	11,392	24,247	10,889
内、公正価値ヘッジ累積調整額	261		761	
UBSグループAGからの資金調達				
指定された負債性金融商品の帳簿価額	53,047	16,483	46,182	10,666
内、公正価値ヘッジ累積調整額	218		1,640	
償却原価で測定されるその他の金融資産－負債性証券				
指定された負債性証券の帳簿価額	2,677		3,242	
内、公正価値ヘッジ累積調整額	(7)		(38)	
顧客貸出金及び前渡金⁽¹⁾				
指定された貸出金の帳簿価額	13,835		10,374	
内、ヘッジ会計が適用されたポートフォリオに係る公正価値ヘッジ累 積調整額 ⁽²⁾	(109)		100	

内、ポートフォリオのヘッジ会計の適用が中止された部分に係る償却
の対象となる公正価値ヘッジ累積調整額⁽²⁾

3

111

(1) 2021年12月31日より前までIAS第39号に基づき金利リスクのポートフォリオの公正価値ヘッジにおいて指定されていた金額。(2) 2021年12月31日現在においては顧客貸出金及び前渡金、2021年1月1日より前までは償却原価で測定されるその他の金融資産又は償却原価で測定されるその他の金融負債に表示されていた金額。

負債性金融商品及び負債性証券に関連する公正価値ヘッジ：ヘッジ手段の想定元本の満期分析

2021年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金利スワップ	0	8	10	49	22	90
クロス・カレンシー・スワップ	1	1	6	13	6	28

2020年12月31日現在						
単位：十億米ドル	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金利スワップ ⁽¹⁾	0	4	9	46	12	70
クロス・カレンシー・スワップ	0	0	4	16	2	22

⁽¹⁾ IFRS第7号の要求事項に従って、IAS第39号に基づいて指定する顧客貸出金及び前渡金に関連する金利リスクのポートフォリオに係る公正価値ヘッジは含まれていない。

キャッシュ・フロー・ヘッジ・リザーブ（税効果前）

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
ヘッジ会計の適用が継続されるヘッジ関係に関連する金額	26	2,560
ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に関連する金額	743	296
キャッシュ・フロー・ヘッジに関して資本に直接認識された その他の包括利益合計、税効果前	769	2,856

為替換算調整リザーブ（税効果前）

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
ヘッジ会計の適用が継続されるヘッジ関係に関連する金額	(61)	(569)
ヘッジ会計の適用が中止されたヘッジ関係に関連する金額	262	268
純投資のヘッジとして指定されたヘッジ手段に関して資本に直接認識された その他の包括利益、税効果前合計	201	(302)

金利指標の改革

UBS AGは、2019年9月にIASBが公表した「金利指標改革（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正）」による免除規定を継続して適用している。

当グループのヘッジ関係が影響を受けていた金利指標の改革の対象となる金利指標は、米ドルLIBOR、スイス・フランLIBOR、英ポンドLIBOR、豪ドルLIBOR、日本円LIBOR、香港ドルLIBOR、シンガポール・ドルLIBOR及びEONIAであった。2021年12月にLCHが契約を移行した際に、英ポンドLIBOR、スイス・フランLIBOR及び日本円LIBORがARRに移行した。他の通貨のIBOR指標は引き続き利用可能であるが、新たな指定は全てARRを参照している。このため、これらの通貨については、IBOR契約の満期到来時に、ARR指定がIBOR指定に置き換わる予定である。

UBS AGのヘッジ関係は欧州銀行間取引金利（以下「EURIBOR」という。）にも晒されているが、予見可能な将来まで指標金利として存続し続けることが見込まれる。従って、当グループは、EURIBORが関わるヘッジは、金利指標の改革によって直接的な影響を受けないと考えている。

EURIBORのヘッジとは別に、UBS AGは、全ての金利リスクの公正価値ヘッジ及びヘッジされるリスクがLIBOR又はEONIAであるキャッシュ・フロー・ヘッジ関係に免除規定を適用した。次の表は、米ドルLIBORヘッジに係る2021年12月31日又は2023年6月30日（該当する金利指標の公表停止日）より後に満期が到来するヘッジ関係におけるヘッジ手段の想定元本及び帳簿価額の詳細を示している。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、当該修正の影響を受けない。

- 金利指標の改革に関連してIFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正により提供された免除規定に関する詳細については、注記1aの2jの項を参照。
- 進捗状況の詳細については、注記25「金利指標改革」を参照。

LIBORを参照するヘッジ手段

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在			2020年12月31日現在		
	想定元本	帳簿価額		想定元本	帳簿価額	
		デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債		デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債
金利リスク						
公正価値ヘッジ	23,367	0	0	37,146	1	(12)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10,803	0	0	11,179	0	0

注記27 退職後給付制度

a) 確定給付制度

UBS AGは、現地の規則や慣行に適合した様々な管轄区域の従業員のための確定給付制度を設立している。主要なものは、スイス、英国、米国、ドイツにある。給付の水準は、個別の制度の規則によって決まる。

スイスの年金制度

スイスの年金制度は、スイスのUBS AGの従業員及びUBS AGと緊密な経済的又は財務的關係を有するスイスの企業の従業員を対象としており、スイスの年金法が要求する最低給付を上回っている。

2017年度において、相当数の従業員が、UBS AGからUBSグループAGの直接保有子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGに転籍した。スイスには引き続き、UBS AGの従業員及びUBSビジネス・ソリューションズAGに転籍した従業員を対象としたプール型年金制度が1つ存在している。UBS AGとUBSビジネス・ソリューションズAGの両社は、UBSのスイスの年金制度の法的なスポンサーである。従業員の転籍日以降、UBS AG及びUBSビジネス・ソリューションズAGは、比例配分により確定給付制度の会計処理を行っている。すなわち、各社の従業員の年金費用純額合計と確定給付債務を基準に、スイスの年金制度の年金費用純額及び年金資産／負債純額をUBS AGとUBSビジネス・ソリューションズAGの間で比例配分している。

スイスの制度は、退職給付、障害給付及び遺族給付を提供しており、年金基金委員会により管理されている。この委員会の責任は、スイスの年金法及び制度の規則によって規定されている。

スイスの制度の貯蓄のための掛金拠出は、雇用主及び従業員の双方によって支払われる。従業員の年齢に応じて、UBS AGは、拠出基本給の6.5%から27.5%及び拠出変動報酬の2.8%から9%の間の貯蓄のための掛金を支払う。UBS AGはまた、障害給付及び遺族給付を賄うために使用されるリスク掛金も支払っている。従業員は自身が支払う貯蓄のための掛金の水準を選択でき、この掛金拠出は、年齢及び貯蓄のための掛金の区分に応じて、拠出基本給の2.5%から13.5%及び拠出変動報酬の0%から9%の範囲となる。

当該制度において、通常の退職年齢である65歳の加入者は、終身年金又は一時金（一部／全額）のいずれかを選択することができる。加入者は、58歳から退職給付を引き出すことを選択できるとともに、雇用の継続を選択して70歳まで制度の現役の加入者を維持することもできる。従業員は、早期退職給付の積立てのために給付の追加買取りを行う機会がある。

加入者への未払年金の金額は、退職日における各年金加入者の退職貯蓄口座の累積残高に転換率を適用して算定される。当該残高は、前雇用主から移管された権利確定済みの給付受給権、給付の買取り、加入者の退職貯蓄口座に対する雇用主及び従業員の掛金、並びに発生した利息に基づいている。加入者に適用される年利率は、年金基金委員会により毎年度末に決定される。

スイスの制度は、スイスの年金法における確定拠出の約定に基づいているが、IFRSに基づく確定給付制度として会計処理されている。これは主に加入者の退職貯蓄口座に係る利息及び終身年金給付の支払いを発生処理する義務による。

スイスの年金法に準拠した数理計算上の評価が定期的に実施されている。この基準に基づき積立不足の状況が発生した場合、年金基金委員会は、最長10年までの期間に満額の積立の回復を確保するために必要な方策を講じることを要求される。スイスの制度がスイスの年金法による基準に基づいて大幅な積立不足となった場合には、雇用主及び従業員の追加的な掛金の支払いが要求される可能性がある。こうした状況において、リスクは雇用主と従業員との間で分担され、雇用主には必要な追加掛金の50%を超過して負担する法的義務はない。

2021年12月31日現在、スイスの制度は、スイスの年金法に従った技術的な積立比率が134.8%（2020年12月31日現在：132.6%）であった。

スイスの制度の投資戦略は、制度資産の多様化に関連する法令を含む、スイスの年金法に従っており、年金基金委員会が定期的に実施される資産負債管理分析に基づき確定したリスク予算が充てられる。年金基金委員会は、資産と負債の間の中長期の均衡を目指している。

2021年12月31日現在、スイスの制度は、制度資産の公正価値が確定給付債務（以下「DB0」という。）を3,716百万米ドル上回っていたため、IFRSによる測定基準で積立超過（2020年12月31日現在：2,739百万米ドルの積立超過）であった。ただし、積立超過は、当該超過額が将来の見積経済的便益（将来の見積勤務費用純額の現在価値と将来の見積雇用主掛金の現在価値との差異に相当）を上回らない範囲においてのみ貸借対照表に認識される。2021年12月31日及び2020年12月31日現在の両時点において、将来の見積経済的便益はゼロであったことから、確定給付資産純額は貸借対照表に認識されなかった。

2019年度におけるスイスの年金制度に関する変更

年金基金委員会及びUBS AGは、スイスの年金基金の長期的な財務的安定性を支えるために2019年度から導入された措置の実施に合意した。これらの措置により、特に、予定利率が引き下げられ、通常の退職年齢が64歳から65歳まで引き上げられた。2019年1月1日現在に既に支払われている年金への影響はなかった。

現職の加入者に対する影響を軽減するため、UBS AGは、最大450百万スイス・フラン（2021年12月31日現在の終値である為替レートにて494百万米ドル）を、2020年度、2021年度及び2022年度の3回に分割して追加拠出する確約を行った。2回の分割拠出として2020年度に143百万米ドル、2021年度に152百万米ドルが支払われたことによりOCIが減額されたが、損益計算書に影響はない。

2022年度第1四半期に3回目の分割拠出として116百万スイス・フラン（2021年12月31日現在の期末為替レートにて127百万米ドル）が支払われる予定である。スイスの制度に対して行われる2022年度における通常の雇用主掛金は、277百万米ドルと見込まれる。

英国の年金制度

英国の制度は、勤務期間平均給与再評価制度（career-average revalued earnings scheme）であり、英国の価格インフレに基づいて給付は自動的に増加する。英国の制度への加入者の通常の退職年齢は60歳である。この制度は、退職に際して加入者に生涯にわたる年金給付を保証している。英国の制度は20年以上の間新従業員の加入を受け入れておらず、2013年以降、加入者は、現在又は将来の勤務に係る給付を積み立てていない。その代わりに、従業員は、英国の確定拠出年金制度に加入している。

英国の制度の管理の責任は、年金受託者委員会とUBS AGが合同で負っている。雇用主の年金基金への拠出には、合意された積立不足解消のための拠出が反映されている。この拠出は、年金受託者委員会とUBS AGが合意した仮定を用いた直近の数理計算上の評価を基に決定される。積立不足が発生した場合、UBS AG及び年金受託者委員会は、法定期限内に積立不足解消計画について合意しなければならない。2021年度に、UBS AGは、英国の制度に対して積立不足を解消するための拠出を行わなかった。2020年度に、UBS AGは、積立不足を解消するために46百万米ドルの拠出を行った。

制度資産は外部の保険会社との長寿スワップを含む多様な金融資産ポートフォリオに投資される。このスワップによって、英国の年金制度は、期待寿命と実際の寿命との差異によるリスクをヘッジすることができるため、確定給付資産／負債純額のボラティリティが軽減される。2021年12月31日現在、長寿スワップの価値はマイナス3百万米ドル（2020年12月31日：ゼロ）であった。

2019年度において、UBS AG及び年金受託者委員会は、年金基金に対して担保を提供するために、担保プールを設定するという取決めを締結した。2021年12月31日現在、担保プールの価値は、337百万米ドル（2020年12月31日：347百万米ドル）であり、社債、政府系負債性証券及びその他の金融資産が含まれる。当該取決めにより、年金受託者委員会は、UBS AGが倒産に陥った場合、又は積立不足の所要拠出額を支払っていない場合、年金受託者委員会のみが資産プールを利用することができる。

2022年度に英国の確定給付制度に拠出される雇用主掛金は5百万米ドルになると見込まれており、当該年度において基金の定期レビューが実施予定である。

米国の年金制度

米国には2つの別個の主要な確定給付制度がある。両制度の通常の退職年齢は65歳である。いずれの制度も20年以上前から新従業員の加入を受け入れていない。それ以降、新従業員は確定拠出制度に加入している。

確定給付制度の1つは拠出に基づく制度であり、各加入者は給与の一定割合を退職貯蓄口座に積立てる。退職貯蓄口座は、1年物米国国債の平均利回りに連動した利率に基づいて利息が年次で発生する。もう1つの確定給付制度は、各個人の制度加入者の勤務期間中の平均給与に基づいて退職給付が発生する。権利確定済の受給権を有する元従業員は、退職給付一時金を受け取るか、終身年金を受け取るかのいずれかを選択することができる。

適用される年金法に基づいて要求されるように、両制度に年金制度受託者がいる。受託者は、UBS AGとともに、制度の管理に連帯責任を負う。

両制度の制度資産は、多様な金融資産ポートフォリオに投資される。各制度の受託者は、制度資産に係る投資決定に責任を負う。

2022年度に米国の確定給付制度に拠出される雇用主掛金は、10百万米ドルになると見込まれている。

ドイツの年金制度

ドイツにおいては2つの確定給付制度があり、共に積立は行われていない。通常の退職年齢は65歳であり、給付金はUBS AGが直接支払う。2つの制度のいずれか大きい方の制度内で、各加入者は退職貯蓄口座に給与の一定割合を積立てる。加入者の口座の累積残高には、年間5%の保証された利息が発生する。当該制度は新従業員の加入を受け入れておらず、55歳未満の加入者は全員、すでに給付金を積立てていない。もう1つの制度では、変動報酬に関連して従業員の選択で金額が毎年積立てられる。この制度では、口座の累積残高が年間ベースで計上され、2010年度より前に積立てられた金額に6%の保証された利息が発生する。内、4%が2010年度から2017年度に発生した金額であり、0.9%が2017年度以降発生した金額である。両制度はドイツの年金法の適用を受け、支払期限の到来時に年金給付を支給する責任は完全にUBS AGにある。年金支払額の一部は、物価インフレに連動して直接増加する。

2021年6月、UBS AGは、最低保証が0%で実際の投資利回りと同等の利息が加入者に付与される積立方式の年金制度を導入した。当該制度は、2018年6月以降の新規雇用者に対して遡及的に導入され、55歳未満の全ての適格な現職加入者に対しては2021年7月より導入された。各加入者は給与の一定割合を退職貯蓄口座に積立てる。

2022年度にドイツの確定給付制度に拠出される雇用主掛金は、12百万米ドルになると見込まれている。

制度別財務情報

以下の表は、確定給付制度に関して貸借対照表に認識された資産／負債純額の変動の内訳並びに当期純利益及びその他の包括利益に認識された金額の内訳を提供している。

確定給付年金制度

単位：百万米ドル	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度		合計	
	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度
期首確定給付債務	15,619	13,809	4,162	3,654	1,905	1,820	21,686	19,283
当期勤務費用	285	262	0	0	6	6	291	268
利息費用	33	40	58	73	30	45	122	159
制度加入者掛金	161	159	0	0	0	0	161	159
再測定	490	677	71	449	(62)	105	498	1,231
内、人口統計上の仮定の変更に起因する 数理計算上の差(益)／損	26	(53)	14	(14)	4	(34)	45	(101)
内、財務上の仮定の変更に起因する 数理計算上の差(益)／損	(385)	565	(3)	505	(78)	134	(466)	1,204
内、経験(利得)／損失 ^{(1),(2)}	848	165	59	(42)	12	5	919	127
制度改訂に関連する過去勤務費用	0	0	0	3	4	0	4	3
制度の縮小	(49)	0	0	0	0	0	(49)	0
支払給付	(602)	(641)	(148)	(148)	(112)	(108)	(862)	(898)
その他の変動	0	(4)	0	0	1	0	1	(4)
為替換算調整	(456)	1,317	(38)	132	(33)	37	(527)	1,486
期末確定給付債務	15,480	15,619	4,105	4,162	1,740	1,905	21,324	21,686
内、現役の加入者に対して支払う義務のある金額	8,604	8,290	150	159	222	245	8,976	8,694
内、繰延加入者に対して支払う義務のある金額	0	0	1,593	1,879	669	743	2,262	2,622
内、退職者に対して支払う義務のある金額	6,876	7,329	2,362	2,124	849	917	10,086	10,370
内、積立型制度	15,480	15,619	4,105	4,162	1,222	1,319	20,806	21,100
内、非積立型制度	0	0	0	0	518	586	518	586
期首制度資産の公正価値	18,358	15,908	4,149	3,658	1,360	1,299	23,867	20,864
制度資産に係る収益(利息収益を除く。) ⁽²⁾	1,319	962	277	388	40	118	1,637	1,469
利息収益	42	48	58	73	26	38	127	159
雇用主掛金	450	436	0	46	16	17	466	499
制度加入者掛金	161	159	0	0	0	0	161	159
支払給付	(602)	(641)	(148)	(148)	(112)	(108)	(862)	(898)
管理費、税金及び保険料支払額	(8)	(8)	0	0	(4)	(4)	(11)	(11)
その他の変動	0	0	0	0	1	0	1	0
為替換算調整	(524)	1,495	(39)	132	0	0	(563)	1,626
期末制度資産の公正価値	19,196	18,358	4,297	4,149	1,329	1,360	24,821	23,867
積立超過／(積立不足)	3,716	2,739	192	(13)	(411)	(545)	3,497	2,181
期首アセット・シーリングによる影響額	2,739	2,099	0	0	0	0	2,739	2,099
アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用	8	7	0	0	0	0	8	7
アセット・シーリングによる影響額(アセット・シーリングによる影響額に係る利息費用及び為替換算調整を除く。)	1,037	457	0	0	0	0	1,037	457
為替換算調整	(68)	176	0	0	0	0	(68)	176
期末アセット・シーリングによる影響額	3,716	2,739	0	0	0	0	3,716	2,739
主要制度の確定給付資産／(負債)純額	0	0	192	(13)	(411)	(545)	(219)	(558)
残りの制度の確定給付資産／(負債)純額							(96)	(112)
確定給付資産／(負債)純額合計							(315)	(670)
内、確定給付資産							302	42
内、確定給付負債 ⁽³⁾							(617)	(711)

⁽¹⁾ 経験(利得)／損失は、確定給付債務の数理計算上の再測定の構成要素であり、事前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。⁽²⁾ 当期中のUBS AGとUBSビジネス・ソリューションズ間の従業員の転籍による影響を含んでいる。⁽³⁾ 注記19cを参照。

損益計算書－確定給付制度に関連する費用⁽¹⁾

単位：百万米ドル	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度		合計	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
終了事業年度								
当期勤務費用	285	262	0	0	6	6	291	268
確定給付債務に関連する利息費用	33	40	58	73	30	45	122	159
制度資産に関連する利息収益	(42)	(48)	(58)	(73)	(26)	(38)	(127)	(159)
アセット・シーリングによる影響額に係る								
利息費用	8	7	0	0	0	0	8	7
管理費、税金及び保険料支払額	8	8	0	0	4	4	11	11
制度改訂に関連する過去勤務費用	0	0	0	3	4	0	4	3
制度の縮小	(49)	0	0	0	0	0	(49)	0
当期純利益に認識された主要制度の期間費用純額	243	269	0	3	18	18	261	289
当期純利益に認識された残りの制度の期間費用純額 ⁽²⁾							19	17
当期純利益に認識された期間費用純額合計							280	306

(1) 注記6を参照。(2) 業績連動報奨未払費用の実際の金額と見積額との差異が含まれている。

その他の包括利益－確定給付制度に係る利得／(損失)

単位：百万米ドル	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度		合計	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
終了事業年度								
確定給付債務の再測定	(490)	(677)	(71)	(449)	62	(105)	(498)	(1,231)
内、割引率に係る仮定の変動	494	(447)	319	(504)	77	(141)	890	(1,092)
内、昇給率に係る仮定の変動	(2)	(132)	0	0	0	0	(2)	(132)
内、年金増加率に係る仮定の変動	0	0	(316)	(1)	(1)	1	(317)	0
内、退職貯蓄に対して発生する利率の変動	(110)	15	0	0	(1)	24	(110)	39
内、平均余命の変動	0	84	9	22	(3)	50	5	156
内、その他の数理計算上の仮定の変動	(24)	(33)	(23)	(8)	2	(34)	(45)	(75)
内、経験利得／(損失) ⁽¹⁾⁽²⁾	(848)	(165)	(59)	42	(12)	(5)	(919)	(127)
制度資産に係る収益(利息収益を除く。)	1,319	962	277	388	40	118	1,637	1,469
アセット・シーリングによる影響額(利息費用及び為替換算調整を除く。)	(1,037)	(457)	0	0	0	0	(1,037)	(457)
主要制度に関してその他の包括利益に認識された利得／(損失)合計	(207)	(172)	207	(61)	103	14	102	(219)
残りの制度に関してその他の包括利益に認識された利得／(損失)合計							31	(3)
その他の包括利益に認識された利得／(損失)合計 ⁽³⁾							133	(222)

(1) 経験(利得)／損失は、確定給付債務の数理計算上の再測定の構成要素であり、事前の数理計算上の仮定と実績との差異の影響を反映している。(2) 当期中のUBS AGとUBSビジネス・ソリューションズ間の従業員の転籍による影響を含んでいる。(3) 「包括利益計算書」を参照。

以下の表は、DB0の期間及び予想される給付の支払時期に関する情報を提供している。

	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度 ⁽¹⁾	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
確定給付債務の期間(年)	15.5	16.2	18.8	19.0	9.5	10.2
支払いが予想される給付の満期別の内訳						
単位：百万米ドル						
12ヶ月以内に支払いが予想される給付	719	710	110	114	123	122
1年から3年以内に支払いが予想される給付	1,440	1,442	248	232	237	235
3年から6年以内に支払いが予想される給付	2,097	2,100	418	406	338	346
6年から11年以内に支払いが予想される給付	3,467	3,408	743	744	495	532
11年から16年以内に支払いが予想される給付	3,156	3,184	751	758	392	413
16年を超えて支払いが予想される給付	10,733	11,186	3,028	3,206	519	541

⁽¹⁾ 確定給付債務の期間は、米国及びドイツの制度全体の加重平均期間を表している。

数理計算上の仮定

確定給付制度に用いられる数理上の仮定は、当該制度が提供される管轄区域の実際の経済状況に基づいている。確定給付債務の変動は、割引率の変動に最も敏感に反応する。割引率は、活発な市場において各制度の通貨で相場価格が形成される優良社債の利回りに基づいている。ディスカウント・カーブが低下すると、DB0は増加する。UBS AGは、DB0の算出に用いる数理計算上の仮定を定期的に見直し、その継続的な妥当性を判断している。

→ 確定給付年金制度の会計方針の説明については、注記1aの5の項を参照。

以下の表は、期末のDB0の算定に使用された重要な数理計算上の仮定を示している。

重要な数理計算上の仮定

	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度 ⁽¹⁾	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
単位：%						
割引率	0.34	0.10	1.82	1.42	2.10	1.62
昇給率	2.01	2.00	0.00	0.00	2.35	2.25
年金増加率	0.00	0.00	3.32	2.89	1.80	1.70
退職貯蓄に対して発生する金利	1.04	0.60	0.00	0.00	1.18	1.12

⁽¹⁾ 米国及びドイツの制度全体の仮定の加重平均仮定を表している。

主要制度のための生命表及び平均余命

		男性加入者の65歳時の平均余命			
		現在65歳		現在45歳	
国	生命表	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
スイス	BVG 2020 G CMI 2019(予想)	21.7	21.7	23.3	23.2
英国	S3PA CMI 2020(予想) ⁽¹⁾	23.4	23.4	24.5	24.6
米国	Pri-2012及び付随するMP-2021死亡率改善スケール ⁽²⁾	21.9	21.8	23.3	23.2
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2018 G	20.5	20.8	23.2	23.6

		女性加入者の65歳時の平均余命			
		現在65歳		現在45歳	
国	生命表	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
スイス	BVG 2020 G CMI 2019(予想)	23.4	23.4	25.0	24.9
英国	S3PA CMI 2020 (予想) ⁽¹⁾	24.9	24.9	26.3	26.3
米国	Pri-2012及び付随するMP-2021死亡率改善スケール ⁽²⁾	23.3	23.2	24.7	24.5
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2018 G	23.9	24.3	26.1	26.5

⁽¹⁾ 2020年度は生命表S3PA CMI 2019 (予想) が使用された。⁽²⁾ 2020年度はPri-2012及び付随するMP2020死亡率改善スケールが使用された。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析

以下の表は、重要な数理計算上の仮定それぞれの感応度分析を示している。また、DB0が、貸借対照表日において合理的に発生可能と考えられる範囲で、関連する数理計算上の仮定を変更していたとしたら受けたと考えられる影響を示している。不測の事態が発生し、合理的に可能とみなされる代替範囲外の変動が生じる可能性がある。感応度は線形でない場合があるため、DB0に以下の感応度を推定する場合には、注意が必要である。

重要な数理計算上の仮定の感応度分析⁽¹⁾

確定給付債務の増加／(減少)	スイスの年金制度		英国の年金制度		米国及びドイツの年金制度	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
単位：百万米ドル						
割引率						
50ベース・ポイントの増加	(975)	(1,030)	(361)	(370)	(78)	(91)
50ベース・ポイントの減少	1,116	1,181	411	423	84	99
昇給率						
50ベース・ポイントの増加	69	74	— ⁽²⁾	— ⁽²⁾	0	1
50ベース・ポイントの減少	(66)	(71)	— ⁽²⁾	— ⁽²⁾	0	(1)
年金増加率						
50ベース・ポイントの増加	749	793	334	358	6	8
50ベース・ポイントの減少	— ⁽³⁾	— ⁽³⁾	(306)	(316)	(6)	(7)
退職貯蓄に係る金利						
50ベース・ポイントの増加	134	142	— ⁽⁴⁾	— ⁽⁴⁾	8	9
50ベース・ポイントの減少	(134) ⁽⁵⁾	(113)	— ⁽⁴⁾	— ⁽⁴⁾	(7)	(8)

平均余命

さらに1年の寿命の延び	475	566	184	182	56	60

⁽¹⁾ 感応度分析は、その他の全ての仮定を一定に保っている間の1つの仮定の変更に基づいている。従って、仮定間の相互依存性は除外されている。⁽²⁾ 当該制度は、将来の勤務に対して閉鎖されているため、仮定の変更に適用されない。⁽³⁾ 2021年12月31日現在及び2020年12月31日現在の見積年金増加率は0%であったため、仮定の減少方向への変更は該当しない。⁽⁴⁾ 英国の制度は、退職貯蓄に係る利息を提供していないため、仮定の変更に適用されない。⁽⁵⁾ 2021年12月31日現在、退職貯蓄17%は、法定最低利率1.00%が適用されている。

制度資産の公正価値

以下の表は、スイス、英国、米国及びドイツの年金制度の、制度資産の構成及び公正価値に関する情報を提供している。

制度資産の構成及び公正価値

スイスの年金制度								
2021年12月31日現在					2020年12月31日現在			
	公正価値			制度資産 の配分 (%)	公正価値			制度資産 の配分 (%)
	活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計		活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計	
単位：百万米ドル								
現金及び現金同等物	106	0	106	1	123	0	123	1
不動産／財産								
国内	0	1,994	1,994	10	0	2,018	2,018	11
国外	0	328	328	2	0	186	186	1
投資信託								
株式								
国内	476	0	476	2	465	0	465	3
国外	3,510	1,498	5,009	26	3,540	1,103	4,642	25
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	2,512	0	2,512	13	2,096	0	2,096	11
国外、AAAからBBB-	2,877	0	2,877	15	3,462	0	3,462	19
国外、BBB-より下	742	0	742	4	734	0	734	4
その他	2,379	2,010	4,389	23	1,894	2,097	3,991	22
その他の投資	377	385	762	4	373	266	640	3
制度資産の公正価値合計	12,980	6,216	19,196	100	12,688	5,670	18,358	100

	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
制度資産の公正価値合計	19,196	18,358
内 ⁽²⁾ 、		
UBS AG銀行口座	109	130
UBS AG負債性金融商品	16	19
UBSグループAG株式	14	13
UBS AGへ貸し付けられた有価証券 ⁽³⁾	608	796
UBS AGが占有する財産	52	54
デリバティブ金融商品(取引相手先UBS AG) ⁽³⁾	72	84

⁽¹⁾ 債券の信用格付けは、主にS&Pの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、S&Pの格付区分における同等の格付けに変換されている。

⁽²⁾ UBS AG銀行口座は、スイスの年金基金名義の口座を含む。本表に開示されているその他のポジションは、UBS AGの商品及びUBSグ

ループAG株式への直接投資と間接投資（すなわち、年金基金が投資するファンドを通じて行う投資）の双方を含む。⁽³⁾ UBS AGへ貸し付けられた有価証券及びデリバティブ金融商品は、担保を含む総額で表示されている。UBS AGへ貸し付けられた有価証券は、2021年12月31日及び2020年12月31日現在、担保で全額カバーされている。担保を控除すると、2021年12月31日現在のデリバティブ金融商品は合計24百万米ドル（2020年12月31日現在：マイナス9百万米ドル）になる。

英国の年金制度

2021年12月31日現在					2020年12月31日現在			
単位：百万米ドル	公正価値			制度資産 の配分 (%)	公正価値			制度資産 の配分 (%)
	活発な市場 における				活発な市場 における			
	取引相場価格	その他	合計		取引相場価格	その他	合計	
現金及び現金同等物	147	0	147	3	195	0	195	5
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	2,605	0	2,605	61	2,150	0	2,150	52
国外、AAAからBBB-	372	0	372	9	53	0	53	1
国外、BBB-より下	4	0	4	0	0	0	0	0
投資信託								
株式								
国内	44	4	47	1	34	3	37	1
国外	921	0	921	21	1,077	0	1,077	26
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	532	147	679	16	919	131	1,050	25
国内、BBB-より下	12	0	12	0	47	0	47	1
国外、AAAからBBB-	179	0	179	4	149	0	149	4
国外、BBB-より下	115	0	115	3	110	0	110	3
不動産								
国内	110	12	122	3	98	16	114	3
国外	6	34	40	1	0	37	37	1
その他	(313)	0	(313)	(7)	(86)	0	(86)	(2)
保険契約	0	8	8	0	0	8	8	0
デリバティブ	57	(3)	54	1	(3)	0	(3)	0
資産担保証券	0	11	11	0	0	6	6	0
その他の投資 ⁽²⁾	(717)	10	(707)	(16)	(803)	9	(794)	(19)
制度資産の公正価値合計	4,074	223	4,297	100	3,940	209	4,149	100

⁽¹⁾ 債券の信用格付けは、主にS&Pの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、S&Pの格付区分における同等の格付けに変換されている。⁽²⁾ 主に英国債に係るレポ契約に関連している。

米国及びドイツの年金制度

	2021年12月31日現在				2020年12月31日現在			
	公正価値			制度資産の 配分 (%)	公正価値			制度資産の 配分 (%)
	活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計		活発な市場 における 取引相場価格	その他	合計	
単位：百万米ドル								
現金及び現金同等物	11	0	11	1	38	0	38	3
株式								
国内	79	0	79	6	0	0	0	0
国外	31	0	31	2	0	0	0	0
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	486	0	486	37	490	0	490	36
国内、BBB-より下	17	0	17	1	7	0	7	0
国外、AAAからBBB-	97	0	97	7	99	0	99	7
国外、BBB-より下	6	0	6	0	1	0	1	0
投資信託								
株式								
国内	3	0	3	0	210	0	210	15
国外	56	0	56	4	169	0	169	12
債券 ⁽¹⁾								
国内、AAAからBBB-	269	0	269	20	195	0	195	14
国内、BBB-より下	147	0	147	11	34	0	34	2
国外、AAAからBBB-	11	0	11	1	19	0	19	1
国外、BBB-より下	2	0	2	0	3	0	3	0
不動産								
国内	0	9	9	1	0	14	14	1
その他	99	0	99	7	79	0	79	6
保険契約	0	1	1	0	0	1	1	0
その他の投資	5	0	5	0	0	0	0	0
制度資産の公正価値合計	1,319	10	1,329	100	1,345	15	1,360	100

⁽¹⁾ 債券の信用格付けは、主にS&Pの信用格付けに基づいている。AAAからBBB-及びBBB-より下の格付けは、それぞれ投資適格格付け及び非投資適格格付けを表す。その他の格付会社の信用格付けが使用されている場合には、S&Pの格付区分における同等の格付けに変換されている。

b) 確定拠出制度

UBS AGは、多くの確定拠出制度を提供しており、最も重要な制度は米国及び英国における確定拠出制度である。UBS AGの債務は、各制度に基づいて行われる拠出（これには、直接的な拠出及びマッチング拠出が含まれる場合がある。）に限定される。確定拠出制度に対する雇用主掛金は、費用として認識された。

確定拠出制度に関連する費用

終了事業年度

単位：百万米ドル	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
米国の制度	198	190	173
英国の制度	41	36	34
残りの制度	64	65	71
合計⁽¹⁾	303	291	278

⁽¹⁾ 注記 6 を参照。

c) 関連当事者に関する情報開示

UBS AGは、スイスにおけるUBS AGの年金基金を取り扱う、銀行サービスの主要プロバイダーである。この機能においては、UBS AGは、当該年金基金に係る銀行業務のほとんどを実施している。これらに該当する業務には、トレーディング及び有価証券貸借、並びにデリバティブ取引が含まれることがあるが、それらに限定されない。スイス以外のUBS AGの年金基金は、UBS AGとの間で同様の取引銀行としての関係を有していない。

また、UBS AGは、スイスの年金基金が所有する不動産の一部のリースを受けている。2021年12月31日現在、関連するリースに基づくスイス年金基金への最小契約債務は、約5百万米ドル（2020年12月31日現在：6百万米ドル）である。

→ スイス年金基金が保有するUBS AG及びUBSグループAGの金融商品に対する投資の公正価値に関する詳細については、注記27a「制度資産の構成及び公正価値」の表を参照。

以下は、UBS AGがこれらの銀行業務及び契約に関連して、スイス、英国、米国及びドイツの退職後給付制度から受領した又は当該制度へ支払った金額である。

関連当事者に関する情報開示

単位：百万米ドル	終了事業年度		
	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
UBS AGによる受取			
報酬	22	19	19
UBS AGによる支払			
リース料	2	3	2
配当、元本返済及び利息	5	10	10

UBSグループAG株式及びUBS AGの負債性金融商品の取引高、並びにUBSグループAG株式の保有高は、以下の通りである。

取引高－UBSグループAG株式及びUBS AGの負債性金融商品

	終了事業年度	
	2021年12月31日	2020年12月31日
年金基金が購入した金融商品		
UBSグループAG株式(千株単位)	847	1,677
UBS AG負債性金融商品(額面 百万米ドル)	22	16
年金基金が売却した、又は満期償還された金融商品		
UBSグループAG株式(千株単位)	1,505	2,556
UBS AG負債性金融商品(額面 百万米ドル)	22	4

退職後給付制度によるUBSグループAG株式の保有高

	2021年12月31日	2020年12月31日
株式数(千株単位)	13,456	14,112
公正価値(百万米ドル)	241	199

注記28 従業員給付：変動報酬

a) 提供されている制度

UBSは、グループ執行委員会（以下「GEB」という。）のメンバー及びその他の従業員の利益を株主及びその他の投資家の利益と整合させる株式報酬制度及びその他の報酬制度を運営している。

株式報酬は、概念上の株式の形式で付与されるが、認められた場合、配当相当額（概念上の株式又は現金で支払われる場合がある。）を受け取る権利を有する。報酬は、法律上又は税務上の理由により禁止されている管轄区域を除き、権利確定時にUBS株式の交付により決済される。

繰延報酬報酬に対する権利は他の状況の中でも特に、UBSにおける雇用を自己都合で終了した時点で通常、失効可能となる。また、これらの報酬制度は、規制要件を満たすように策定されており、規制対象となる従業員に対する特別の条項を含んでいる。

以下に、最も重要な繰延報酬制度に関して説明する。

こうした制度の下でUBS AGの従業員に付与される変動報酬報酬の大半について、付与者はUBSグループAGである。これらの報酬に関する費用は、UBSグループAGからUBS AGに請求される。本注記で株式について言及する場合、当該株式はUBSグループAGの株式を指す。

→ 株式報酬制度及びその他の報酬制度に係る会計方針の説明は、注記1aの5の項を参照。

強制的な繰延報酬制度

長期インセンティブ制度

長期インセンティブ制度（以下「LTIP」という。）は、当グループのシニアリーダー（すなわち、GEBメンバー及び選定された上級経営幹部。）を対象とした、強制的な繰延報酬制度である。

権利確定時に交付される想定株式数は、報告された普通株式等Tier 1 自己資本に対するリターンと、金融安定理事会が決定するグローバルなシステム上重要な銀行の指数に対するUBSのパフォーマンスを測定する相対的な株主総利益率の、3年間の業績期間にわたる2つの均等加重業績指標によって決定される。

最終的な株式数は、GEBメンバーについては業績期間終了後の3年間に毎年3回均等に確定し、選定された上級経営幹部については業績期間後の最初の1年間に一括確定となる。

株式所有制度

株式所有制度（以下「EOP」という。）は、繰延要件が適用されるものの、LTIP報酬を受け取らない従業員を対象とした繰延報酬制度である。EOPでは、通常、継続的な雇用、及び特定の場合には定められた業績条件の達成を条件として、付与後2年目及び3年目に均等額で権利が確定する。

アセット・マネジメントの従業員は、EOPの一部又は全額を現金決済型の概念上の投資信託の形で受け取る。交付される金額は、基礎となる投資信託の権利確定時の価額によって決定する。

繰延条件付資本制度

繰延条件付資本制度（以下「DCCP」という。）は、繰延要件が適用される全ての従業員を対象とした繰延報酬制度である。これらの従業員には、UBSの裁量で現金支払い又は市場性のあるその他Tier 1（以下「AT 1」という。）永久資本商品のいずれかの形で決済される、概念上のAT 1 資本商品が付与される。DCCP報酬は、存続事由（AT 1 商品の条件において定義される。）の発生を受けて当該報酬が減額される場合、又は当グループのCET 1 自己資本比率が定められた閾値を下回る場合を除き、通常は付与から5年経過後に全額権利が確定する。GEBメンバーには追加の業績条件が適用される。

DCCP報酬に対する支払利息は、UBSの裁量で支払われる。所定の規制対象となる従業員に対する利息といった、利息の支払いが認められていない場合、DCCP報酬には、付与された利息が発生しない報酬の公正価値が反映される。

ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬

米国におけるウェルス・マネジメント事業の市場慣行に従い、グローバル・ウェルス・マネジメントの米国のファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬は、主に成果報酬及び繰延報酬報酬を含む。成果報酬は、主に報酬対象の収益に基づいている。ファイナンシャル・アドバイザーはまた、通常6年の期間にわたって権利

が確定する繰延報酬報奨を受け取る資格も有している。これらの報奨は、成果及びUBSでの勤続年数を含む、戦略上の業績指標に基づいている。成果報酬率及び繰延報酬報奨は、特に過失、怠慢又は不注意、あるいは当行の規則や基準、実務慣行、及び／又は方針及び／又は適用法令の不遵守により減じられる場合がある。

ファイナンシャル・アドバイザーに対する報酬には、採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬コミットメント（権利確定を条件とするもの）に関連する費用も含まれる。

b) 損益計算書への影響

当事業年度及び将来の期間における損益計算書への影響

以下の表は、2021年12月31日終了事業年度に認識された変動報酬合計（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）に関連する報酬費用、並びに当該費用のうち、2022年度以降に繰り延べられ、同年度以降の損益計算書に認識される予定の費用についての情報を示したものである。2021年の業績年度に関連して2022年度以降に繰り延べられる費用の大半は、2022年2月に付与された報奨に関連したものである。2021年12月31日までに付与された株式報奨のうち、権利未確定分に係る未償却の報酬費用の総額は、加重平均期間である2.5年間にわたって将来の期間に認識される予定である。

変動報酬（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）

	2021年度に認識された費用			2022年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2021年の 業績年度 に関連	2020年 以前の 業績年度 に関連	合計	2021年の 業績年度 に関連	2020年 以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	2,136	(8)	2,128	0	0	0
繰延報酬報奨	389	399	788	767	606	1,373
内、株式保有制度	175	174	350	374	180	553
内、繰延条件付資本制度	134	151	285	290	318	608
内、長期インセンティブ制度	51	17	69	48	32	79
内、アセット・マネジメントのEOP	29	55	84	56	77	133
変動報酬－業績報奨	2,525	391	2,916	767	606	1,373
変動報酬－その他 ⁽²⁾	163	33	196	210	178	388
変動報酬合計 (ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を除く。)	2,688	424	3,112	978	784	1,762
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬	4,134	248	4,382	434	641	1,075
内、非繰延現金	3,858	(6)	3,853	0	0	0
内、繰延株式報奨	106	51	157	123	146	269
内、繰延現金報奨	170	202	372	311	495	806
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの 報酬コミットメント ⁽³⁾	41	438	479	662	1,682	2,344
FA変動報酬合計	4,175	685	4,860	1,097	2,323	3,419
変動報酬合計(FA変動報酬を含む。)	6,863	1,109	7,973 ⁽⁴⁾	2,074	3,107	5,181

⁽¹⁾ 2021年12月31日現在の見積り。将来の期間において費用処理される実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。

⁽³⁾ 採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬に関連する費用（権利確定を条件とするもの）を含む。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。「2021年の業績年度に関連」欄の金額は、

2021年度に締結されたコミットメントを表す。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用631百万米ドル（業績報奨：419百万米ドル、その他の変動報酬：56百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：157百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用77百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：5百万米ドル（役職ベース給関連）、社会保険：59百万米ドル、その他の人件費：13百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

変動報酬（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）（続き）

	2020年度に認識された費用			2021年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2020年の 業績年度 に関連	2019年 以前の 業績年度 に関連	合計	2020年の 業績年度 に関連	2019年 以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	1,948	(29)	1,920	0	0	0
繰延報酬報奨	329	704	1,034	734	277	1,011
内、株式保有制度	131	315	446	298	67	365
内、繰延条件付資本制度	108	339	448	271	189	459
内、長期インセンティブ制度	41	11	52	46	9	55
内、アセット・マネジメントのEOP	49	39	88	120	12	132
変動報酬－業績報奨	2,278	675	2,953	734	277	1,011
変動報酬－その他 ⁽²⁾	109	92	201	176	189	364
変動報酬合計 (ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を除く。)	2,387	768	3,155	909	465	1,375
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬	3,356	233	3,589	350	602	952
内、非繰延現金	3,154	0	3,154	0	0	0
内、繰延株式報奨	69	50	119	79	135	214
内、繰延現金報奨	133	183	316	271	467	738
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの 報酬コミットメント ⁽³⁾	22	480	502	473	1,682	2,155
FA変動報酬合計	3,378	713	4,091	822	2,284	3,106
変動報酬合計(FA変動報酬を含む。)	5,765	1,481	7,246 ⁽⁴⁾	1,732	2,749	4,481

⁽¹⁾ 2020年12月31日現在の見積り。費用処理された実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。⁽³⁾ 採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬に関連する費用（権利確定を条件とするもの）を含む。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。「2020年の業績年度に関連」欄の金額は、2020年度に締結されたコミットメントを表す。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用666百万米ドル（業績報奨：498百万米ドル、その他の変動報酬：49百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：119百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用88百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：4百万米ドル（役職ベース給関連）、社会保険：51百万米ドル、その他の人件費：34百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

変動報酬（ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を含む。）（続き）

	2019年度に認識された費用			2020年度以降に繰り延べられた費用 ⁽¹⁾		
	2019年の 業績年度 に関連	2018年 以前の 業績年度 に関連	合計	2019年の 業績年度 に関連	2018年 以前の 業績年度 に関連	合計
単位：百万米ドル						
非繰延現金	1,706	(24)	1,682	0	0	0
繰延報酬報奨	287	576	863	413	592	1,005
内、株式保有制度	115	294	410	198	213	412
内、繰延条件付資本制度	109	256	365	166	356	521
内、長期インセンティブ制度	38	0	38	23	0	23
内、アセット・マネジメントのEOP	25	26	51	26	23	49
変動報酬－業績報奨	1,993	553	2,545	413	592	1,005
変動報酬－その他 ⁽²⁾	140	85	225	115	228	343
変動報酬合計 (ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬を除く。)	2,133	638	2,770	528	820	1,348
ファイナンシャル・アドバイザー変動報酬	3,233	268	3,501	197	710	907
内、非繰延現金	3,064	0	3,064	0	0	0
内、繰延株式報奨	57	48	106	54	130	183
内、繰延現金報奨	112	219	331	144	580	724
採用したファイナンシャル・アドバイザーとの 報酬コミットメント ⁽³⁾	32	510	542	350	1,617	1,967
FA変動報酬合計	3,265	778	4,043	548	2,327	2,874
変動報酬合計(FA変動報酬を含む。)	5,398	1,416	6,814 ⁽⁴⁾	1,076	3,146	4,222

⁽¹⁾ 2019年12月31日現在の見積り。費用処理された実際の金額は、例えば、報奨の失効により異なる場合がある。⁽²⁾ 報酬の補填、失効による貸方計上額、退職手当、リテンション・プランの支払い、及び繰延条件付資本制度に係る支払利息で構成される。⁽³⁾ 採用時にファイナンシャル・アドバイザーと合意した報酬に関連する費用（権利確定を条件とするもの）を含む。繰延費用として反映されている金額は、貸借対照表日現在の繰り延べられた最大エクスポージャーを表す。「2019年の業績年度に関連」欄の金額は、2019年度に締結されたコミットメントを表す。⁽⁴⁾ 株式報酬に関連する費用595百万米ドル（業績報奨：448百万米ドル、その他の変動報酬：42百万米ドル、ファイナンシャル・アドバイザー報酬：106百万米ドル）を含む。さらに、株式報酬に関連する費用54百万米ドルが、注記6に含まれるその他の費用区分（給与：10百万米ドル（役職ベース給関連）、社会保険：23百万米ドル、その他の人件費：22百万米ドル（株式プラス制度関連））に認識されている。

c) 株式報酬報奨残高

株式及びパフォーマンス・シェア報奨

EOP制度に基づく株式報奨残高の2021年度及び2020年度における増減は、以下の通りであった。表示されている報奨はUBS AGが付与したものであるが、UBSグループAG株式に基づくものである。

株式報酬報奨残高の増減

	2021年度株式数	付与日における 加重平均公正価値 (米ドル)	2020年度株式数	付与日における 加重平均公正価値 (米ドル)
期首残高	54,557	13	90,443	14
当期付与	278,756	15	19,229	11
当期分配	(24,176)	13	(55,114)	14
当期失効	(13,215)	15	0	0
期末残高	295,921	15	54,557	13
内、会計目的上権利確定した株式	116,775		53,216	

2021年12月31日現在及び2020年12月31日現在の現金決済型株式報奨に関連する負債の帳簿価額の合計額は、それぞれ3百万米ドル及び1百万米ドルであった。

d) 評価

UBS株式報奨

UBSは、付与日におけるスイス証券取引所でのUBS株式の平均株価に基づき、権利確定後の売却及びヘッジ制限、権利確定条件でない条件及び市況を適宜考慮して、報酬費用を測定している。権利確定後の売却及びヘッジ制限の対象となる株式報奨の公正価値は、権利確定後に制限を受ける期間を基に割り引かれ、譲渡制限期間に係るアット・ザ・マネーの状態にあるヨーロピアンタイプのプット・オプションの購入原価が参照される。配当請求権のない概念上の株式の付与日における公正価値についても、付与日から分配までの間に支払われる将来の予想配当額の現在価値が控除される。

注記29 子会社及び他の企業への関与

a) 子会社への関与

UBS AGでは、重要な子会社を、個別に又は総体として、UBS AGの財政状態又は経営成績に大きく貢献する企業と定義する。この定義に用いられる基準には、IFRS第12号、スイスの規制及び米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）の規則に準拠した、子会社の資本並びにUBS AGの資産合計及び税引前純損益に対する当該子会社の寄与などが含まれる。

個別に重要な子会社

以下の表は、2021年12月31日現在のUBS AGの個別に重要な子会社の一覧である。別途記載のない限り、以下に記載した子会社の資本金は普通株式のみで構成され、その全株式をUBS AGが所有している。所有持分比率は、UBS AGが保有する議決権付株式数に等しい。

各設立管轄地域が所在する国は、主要な事業所でもある。UBS AGは、グローバルな支店網を通じて事業を展開しており、事業活動のかなりの割合が、英国、米国、シンガポール、中華人民共和国香港特別行政区及び他の国々を含む、スイス国外、行われている。UBSヨーロッパSEは、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク及びスペインなど、多くのEU加盟国に支店及び事務所を有している。資本金は、法律上登録されている設立管轄地域の通貨で表示されている。

2021年12月31日現在のUBS AGの個別に重要な子会社⁽¹⁾

会社名	設立管轄地域	主要事業部門		資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	グループ・ファンクション	USD	4,150.0 ⁽²⁾	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	グループ・ファンクション	USD	0.0	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF	43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD	0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR	446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD	0.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	インベストメント・バンク	USD	1,283.1 ⁽³⁾	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	パーソナル&コーポレート・バンキング	CHF	10.0	100.0

⁽¹⁾ UBS AGの直接的な子会社及び間接的な子会社を含む。⁽²⁾ 普通株式資本1,000米ドル及び無議決権優先株式資本4,150,000,000米ドルから成る。⁽³⁾ 普通株式資本100,000米ドル及び無議決権優先株式資本1,283,000,000米ドルから成る。

その他の子会社

以下の表に一覧表示したUBS AGのその他の直接の子会社及び間接の子会社は、個別には重要ではないが、UBS AGの資産合計及び合算した税引前利益の基準を超えることから、SECが設定した要求事項に従って選択された企業である。

2021年12月31日現在のUBS AGのその他の子会社

会社名	設立管轄地域	主たる事業	資本金 単位：百万	累積持分比率 (%)
UBS Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	アセット・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong SAR, China	アセット・マネジメント	HKD 254.0	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, United Kingdom	アセット・マネジメント	GBP 15.0	100.0
UBS Asset Management Switzerland AG	Zurich, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 0.5	100.0
UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, USA	グループ・ファンクション	USD 0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	グローバル・ウェルス・マネジメント	USD 0.0	100.0
UBS (France) S.A.	Paris, France	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 133.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	アセット・マネジメント	EUR 13.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	アセット・マネジメント	CHF 1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	グローバル・ウェルス・マネジメント	EUR 49.2	100.0
UBS O'Connor LLC	Wilmington, Delaware, USA	アセット・マネジメント	USD 1.0	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	アセット・マネジメント	USD 9.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	インベストメント・バンク	AUD 0.3 ⁽¹⁾	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong SAR, China	インベストメント・バンク	HKD 4,154.2	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	インベストメント・バンク	JPY 34,708.7	100.0
UBS SuMi TRUST Wealth Management Co., Ltd.	Tokyo, Japan	グローバル・ウェルス・マネジメント	JPY 5,165.0	51.0

(1) 償還可能優先株式に関する概念上の金額を含む。

連結ストラクチャード・エンティティ

連結ストラクチャード・エンティティ（以下「SE」という。）には、特定の投資信託、証券化ビークル及び顧客投資ビークルが含まれる。UBS AGの個別に重要な子会社の中にSEはない。

2021年度及び2020年度において、UBS AGは、連結SEに財務的支援を行う必要が生じる可能性のある契約上の義務を負っていない。さらに、UBS AGは、UBS AGが契約上支援を行う義務がない場合に、連結SEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。また、UBS AGには将来においても何ら支援を行う意図はない。加えて、UBS AGは、過年度に連結されていないが当報告期間に支配するに至ったSEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。

b) 関連会社及び共同支配企業への関与

2021年及び2020年12月31日現在、UBS AGにとって個別に重要な関連会社又は共同支配企業はなかった。さらに、関連会社又は共同支配企業が現金配当としてUBS AGもしくはその子会社に資金を移転する、又は貸付金もしくは前渡金を返済する能力に重要な制約もなかった。UBS AGの関連会社又は共同支配企業に関する公表市場価格はなかった。

関連会社又は共同支配企業に対する投資

単位：百万米ドル	2021年	2020年
期首帳簿価額	1,557	1,051
取得	1	388
振替 ⁽¹⁾	(386)	0
包括利益に対する持分	150	83
内、純利益に対する持分 ⁽²⁾	105	84
内、その他の包括利益に対する持分 ⁽³⁾	45	(1)
利益剰余金の変動に対する持分	1	(40)
受取配当金	(39)	(33)
為替換算調整	(39)	108
期末帳簿価額	1,243	1,557
内、関連会社	1,200	1,513
内、SIXグループAG、チューリッヒ ⁽⁴⁾	1,043	965
内、クリアストリーム・ファンド・センターAG、チューリッヒ ⁽¹⁾		399
内、その他の関連会社	157	150
内、共同支配企業	43	44

⁽¹⁾ 2021年度第2四半期に、UBSは、クリアストリーム・ファンド・センターAG（旧フォンドセンターAG）に対するUBSの少数株主持分（48.8%）386百万米ドルを売却目的で保有する不動産及びその他の非流動資産に振り替え、同四半期に当該持分を売却した。詳細については、注記30を参照。⁽²⁾ 2021年度の内訳は、関連会社79百万米ドル、共同支配企業26百万米ドルである。2020年度の内訳は、関連会社64百万米ドル、共同支配企業19百万米ドルである。⁽³⁾ 2021年度の内訳は、関連会社44百万米ドル、共同支配企業1百万米ドルである。2020年度の内訳は、関連会社マイナス1百万米ドルである。⁽⁴⁾ 2021年度において、UBS AGの持分比率は17.31%である。UBS AGは取締役会の役員を務める。

c) 非連結のストラクチャード・エンティティ

事業体への継続的関与に加えて、当該事業体の組成又は当該事業体が行う取引に関して取引相手先を取りまとめる際にUBS AGが重要な役割を有する場合、UBS AGは他の事業体のスポンサーであるとみなされる。2021年度中に、UBS AGは、様々なSEの設立のスポンサーとなり、スポンサーとなっていない複数のSE（証券化ビークル、顧客ビークル及び特定の投資信託等）とも相互に連携している。UBS AGは当該SEを支配していないため、2021年12月31日現在、連結していない。

非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

以下の表は、期末現在におけるUBS AGの非連結のSEへの関与及び損失に対する最大エクスポージャー、並びにUBS AGが関与を有するSEの保有資産合計額が表示されている。ただし、第三者がスポンサーとなっている投資信託は例外で、期末現在のUBS AGの持分の帳簿価額が開示されている。

年度末にUBS AGが関与を有していないが、スポンサーとなっている非連結のストラクチャード・エンティティ

2021年度及び2020年度において、UBS AGは、年度末時点でUBS AGが関与を有していないがスポンサーとなっている非連結のSEから重要な収益は稼得していない。

2021年度及び2020年度に、UBS AG及び第三者は、当年度に設立されスポンサーとなっている証券化ビークルには資産を譲渡していない。またUBS AG及び第三者は、2021年度に設立されスポンサーとなっている顧客ビークルに、預金の預入及び負債の発行（ビークルの観点では資産である。）と併せて、それぞれ10億米ドル及び20億米ドルの資産を譲渡した（2020年度：それぞれ0億米ドル及び90億米ドル）。スポンサーとなっている投資信託については、投資家が投資を行うとともにポジションを買い戻したため、当期中に複数の譲渡が発生した。これらの譲渡によりファンド全体の規模が変更され、また市場の変動も伴い、期末の純資産価値の合計額は460億米ドル（2020年12月31日現在：370億米ドル）となった。

非連結のストラクチャード・エンティティへの関与

2021年12月31日現在					
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	損失に対する 最大エク ス合計	ポージャー ⁽¹⁾
公正価値で測定されるトレーディング目的保有					
金融資産	246	162	6,743	7,151	7,151
デリバティブ金融商品	5	45	155	205	205
顧客貸出金及び前渡金			125	125	125
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない					
金融資産	35		100	135	135
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される					
金融資産	324	4,525		4,849	4,849
償却原価で測定されるその他の金融資産		0 ⁽²⁾	0	1	250
資産合計	610⁽³⁾	4,732	7,124	12,466	
デリバティブ金融商品	2	11	281	294	
負債合計	2	11	281	294	
UBS AGが関与を有する非連結のストラクチャード・ エンティティの保有資産(十億米ドル)	30 ⁽⁴⁾	81 ⁽⁵⁾	103 ⁽⁶⁾		

2020年12月31日現在					
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	証券化 ビークル	顧客 ビークル	投資信託	損失に対する 最大エクスポージャー ⁽¹⁾	
合計					
公正価値で測定されるトレーディング目的保有					
金融資産	375	131	7,595	8,101	8,101
デリバティブ金融商品	6	49	158	213	211
顧客貸出金及び前渡金			179	179	179
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない					
金融資産	35	1 ⁽²⁾	73	109	109
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される					
金融資産		6,624		6,624	6,624
償却原価で測定されるその他の金融資産		0 ⁽²⁾		0	250
資産合計	416⁽³⁾	6,805	8,005	15,227	
デリバティブ金融商品	3	11	376	390	0
負債合計	3	11	376	390	
UBS AGが関与を有する非連結のストラクチャード・ エンティティの保有資産(十億米ドル)	39⁽⁴⁾	136⁽⁵⁾	89⁽⁶⁾		

⁽¹⁾ 本開示の目的上、損失に対する最大エクスポージャーは、担保やその他の信用補完によるリスク低減効果を考慮していない。⁽²⁾ ローン・コミットメントの帳簿価額である。これらの商品に係る損失に対する最大エクスポージャーは、想定元本に等しい。⁽³⁾ 2021年12月31日現在、6億米ドルの内、1億米ドル（2020年12月31日現在：4億米ドルの内、2億米ドル）は、グループ・ファンクション－非中核業務及びレガシー・ポートフォリオにより保有されている。⁽⁴⁾ 残存元本額である。⁽⁵⁾ 資産合計の市場価額である。⁽⁶⁾ UBS AGがスポンサーとなっている投資信託の純資産価値及びUBS AGがスポンサーとなっていない投資信託に対するUBS AGの持分の帳簿価額である。2021年度に、UBS AGはこの表の表示を更新し、非連結のストラクチャード投資信託への関与及び対応する資産合計に関する情報について、UBS AGの持分がUBS AGの当該投資信託の運用会社としての役割及び受け取る報酬のみによるものである場合には、当該情報は除外している。当該情報は現在、以下の付随する本文内に別掲されている。過年度の情報は、この新しい表示に合わせて調整されている。

UBS AGは、非連結のSEへの関与を、直接投資、ファイナンス、保証、信用状、デリバティブという形式で、また運用契約を通じて保持又は購入している。損失に対するUBS AGの最大エクスポージャーは通常、SEに対するUBS AGの持分の帳簿価額と等しいが、これは市場の動きに応じて時の経過とともに変動する。保証、信用状及びクレジット・デリバティブの場合は例外であり、当該契約の想定元本をすでに発生した損失で調整した金額が、UBS AGのさらされる最大損失となる。

上記の表に開示された、損失に対する最大エクスポージャーには、UBS AGのリスク管理活動（非連結のSEに内在するリスクを経済的にヘッジするために使用される可能性のある金融商品による効果や担保又はその他の信用補完によるリスク低減効果を含む。）が反映されていない。

2021年度及び2020年度において、契約上の義務を負わない場合、UBS AGは、非連結のSEに対して支援（財務的支援又はそれ以外の支援）を行わなかった。また、UBS AGは将来においても何ら支援を行う意図はない。

2021年度及び2020年度において、非連結のSEへの関与により生じた収益及び費用は主に、一般的に他の金融商品でヘッジされている、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の収益純額に計上される時価評価の変動、並びにUBSがスポンサーとなっているファンドから受領した受取報酬及び手数料に起因する。

証券化ビークルへの関与

2021年12月31日及び2020年12月31日現在、UBS AGは、様々な証券化ビークルへの関与を、保有の継続及び取得を通じて保持している。証券化ビークルへの関与は、ファイナンス、引受業務、流通市場及びデリバティブ取引業務に関連する。

上記の表に開示されている計数は、ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」において入手可能な2021年12月31日付のPillar 3 Reportにおいて表示されている証券化ポジションの計数と相違する場合がある。その理由は、次の通りである。(i) SEに該当しない事業体との間で行われたシンセティック型証券化取引及びUBS AGがリスクを負担しないため関与を有していない取引は含まれていない、(ii) 一部について、測定基準が異なる（例えば、上記の表においてはIFRSの帳簿価額であるのに対し、「Pillar 3 disclosures」においては、ネット・エクスポージャーの額）、及び(iii) UBS AGがスポンサーとなっているとみなされるビークルと第三者がスポンサーとなっているビークルとの間の分類が異なる。

→ 詳細については、ubs.com/investorsの「Pillar 3 disclosures」にて入手可能な2021年12月31日付のPillar 3 Reportを参照。

顧客ビークルへの関与

顧客ビークルは、顧客が主として特定の資産に対するエクスポージャー又はリスク・エクスポージャーを得るために設立される。このようなビークルは、事業体のキャッシュ・フローを投資家の意図する投資目的と合致させるため、又はその他の望まれるリスク・エクスポージャーをとるために、UBS又は第三者とデリバティブ契約を締結する場合がある。

2021年12月31日及び2020年12月31日現在、UBS AGは、ファイナンス、流通市場及びデリバティブ取引活動、また仕組商品の売出しのヘッジに関連して、UBS及び第三者がスポンサーとなっている顧客ビークルへの関与を保持している。

投資信託への関与

投資信託は、共同の投資目的を有し、意思決定によって変動性に実質的な影響を与えないようパッシブ運用されるか、又はアクティブ運用されており、投資家又は統治機関は実質的な議決権又は類似の権利を有さない。

UBS AGは、主にシード投資の結果として、あるいは仕組商品の売出しをヘッジするために、複数の投資信託への関与を保有している。上記の表に開示された関与のほか、UBS AGは様々な投資信託プールの資産を運用し、全部又は一部がファンドの純資産価値及び／又はファンドのパフォーマンスに基づき決められる報酬を受け取っている。特定の報酬体系は、各種の市場要素に基づいており、ファンドの性質、設立管轄地、さらに顧客との交渉による報酬スケジュールを考慮に入れる。このような報酬契約は、UBS AGの投資家へのエクスポージャーを調整することから、ファンドへの関与を示し、事業体の業績による変動リターンを構成する。ファンドの構造に応じて、これらの報酬は、ファンドの資産及び／又は投資家から直接回収される場合がある。未収報酬は定期的に回収され、通常当該ファンドの資産を裏付けとしている。したがって、このようなファンドへの関与は貸借対照表上では、受取報酬ではなく、変動報酬に対する将来のエクスポージャーとして表示される。2021年12月31日現在及び2020年12月31日現在のこれらのファンドの資産合計は、それぞれ4,250億米ドル及び3,950億米ドルであり、上記の表から除外されている。2021年12月31日及び2020年12月31日現在、UBS AGは、これらの関与から生じる損失に対する重要なエクスポージャーを有していない。

注記30 組織変更及び子会社及び事業体の取得及び処分

三井住友トラスト・ホールディングスとの戦略的パートナーシップ

2019年度にUBS AGは、日本において、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）との間でウェルス・マネジメントに関するパートナーシップを締結した。2020年1月には、その第1段階として、各サービスを推進する目的で設立された共同支配企業の業務が開始された。その際に、UBS AGと三井住友トラスト・ホールディングスは、それぞれの既存顧客に対して、互いの商品及びサービスの提供を開始した。

2021年度第3四半期においてこのパートナーシップの第2段階が完了し、UBS AGが51%を保有し支配する新たな業務提携事業体であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が設立され、UBS AGは当該事業体を連結する必要がある。当該新事業体は、日本の信託銀行グループとしての保管、不動産、相続及び富の移転に係る専門知識とあわせて、グローバルの有価証券及びウェルスマネジメント業務を提供する。2021年度第3

四半期においてこの取引が完了した結果、UBS AGの株主資本は155百万米ドル増加したが、損益には影響はなかった。

子会社及び事業の処分

クリアストリーム・ファンド・センターAGへに対する残余持分の売却

2021年度第2四半期に、UBS AGは、クリアストリーム・ファンド・センターAGに対する残りの少数株主持分をドイツ取引所に390百万スイス・フランで売却した。当該取引は、2020年度における、フォンドセンターAGに対する過半数持分のドイツ取引所への売却及び支配の移転完了（UBS AGは、631百万米ドルの税引後利益をその他の収益に認識した。）の後に実施された。2021年度において、残りの48.8%の持分の売却により37百万米ドルの税引後利益がその他の収益に認識され、関連する税金費用純額は発生しなかった。共同サービスを提供している銀行及び保険会社を含め、クリアストリームからUBSへのサービスの提供のための長期的な商業上の提携の取決めは維持されている。

オーストリアにおけるウェルス・マネジメント事業の売却

2021年度第3四半期に、UBS AGは、オーストリア国内のウェルス・マネジメント事業のLGTへの売却を完了した。当該売却により、100百万米ドルの税引前利益がその他の収益に認識され、25百万米ドルの税金費用純額が計上された。

2022年度におけるスペイン国内のウェルス・マネジメント事業の売却

2021年10月、UBS AGは、スペイン国内のウェルス・マネジメント事業をシンギュラー・バンクへ売却する契約を締結した。当該契約には、スペインのUBS AGのウェルス・マネジメント事業の従業員、顧客関係、商品及びサービスの移転が含まれている。当該取引は、慣例的なクロージング条件に従っており、2022年度第3四半期に完了する予定である。

2021年12月31日現在、当該事業の資産及び負債は、その他の非金融資産及びその他の非金融負債において、売却目的で保有する処分グループとしてグローバル・ウェルス・マネジメントに表示されており、その金額はそれぞれ647百万米ドル及び823百万米ドルであった。UBS AGは、当該取引のクロージング時に、約2億米ドルの税引前利益を計上する見込みである。

2022年度におけるUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAGの売却

2021年12月、UBS AGは、その完全子会社であるUBSスイス・ファイナンシャル・アドバイザーズAG（以下「SFA」という。）をヴォントベルに売却する契約を締結した。SFAは、SECに登録した投資助言会社及びFINMAの認可を受けた証券会社であり、米国顧客に対してスイス環境下における投資ソリューションを提供している。当該取引は、慣例的なクロージング条件に従っており、規制当局による承認の対象であり、2022年度第3四半期に完了する予定である。

2021年12月31日現在、当該取引の対象である資産及び負債は、その他の非金融資産及びその他の非金融負債において、売却目的で保有する処分グループとしてグローバル・ウェルス・マネジメントに表示されており、その金額はそれぞれ446百万米ドル及び475百万米ドルであった。UBS AGは、当該取引のクロージング時における損益又は株主資本への重要は影響はないと予想している。

2022年度における子会社及び事業の取得

2022年度におけるウェルスフロントの売却

2022年1月、UBS AGは、業界の大手デジタル・ウェルス・マネジメント業者であるウェルスフロントを14億米ドルの現金を対価として取得する契約を締結した。当該取得はUBSの南北アメリカにおける成長戦略に沿っており、当該取得によって、富裕層の投資家への事業が拡大し、新たなデジタルファーストのサービス提供が追加されることで、販売能力が強化される。当該取引は、規制当局による承認などの慣例的なクロージング条件に従っており、2022年度下半期に完了する予定である。当該取引のクロージング時には、ウェルスフロントはUBS AGの完全子会社となり、UBS AGは、約12億米ドルの追加的なのれん及びその他の無形資産を認識する見込みである。

注記31 関連当事者

UBS AGでは、関連会社（UBSが重要な影響力を有している企業）、共同支配企業（UBSが他の当事者と共同で支配している企業）、UBS AG従業員の福利厚生用の退職後給付制度、主要経営幹部、主要経営幹部の近親者、並びに主要経営幹部及びその近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業を、関連当事者と定義する。主要経営幹部は、取締役会（以下「BoD」という。）及び執行役員会（以下「EB」という。）のメンバーとして定義される。

a) 主要経営幹部に対する報酬

BoD会長は個別の経営者雇用契約を締結しており、退職時に年金給付を受ける。以下の表には、BoD会長及びEBの全メンバーに対する報酬の総額が含まれている。

主要経営幹部に対する報酬

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	2021年12月31日期	2020年12月31日期	2019年12月31日期
基本給及びその他現金支給額 ⁽¹⁾	30	31	30
インセンティブ報奨－現金 ⁽²⁾	17	17	13
DCCPに基づく年次のインセンティブ報奨	26	26	20
雇用主による退職給付制度への掛金	2	2	2
現物給付、追加給付(市場価額)	1	1	1
株式報酬 ⁽³⁾	45	45	34
合計	122	122	101
合計(百万スイス・フラン)⁽⁴⁾	112	115	101

⁽¹⁾ 規制要件に対応し、市場慣行に従って提供された役割ベース給を含む場合がある。⁽²⁾ 規制要件に従い、現金部分には売却制限のある株式を含む場合もある。⁽³⁾ 報酬費用は、業績条件を考慮した上で付与日における株価に基づいている。詳細については、注記27を参照。EBのメンバーの2021年度、2020年度及び2019年度の株式報酬は全てLTIP報奨から構成されていた。BoD会長の2021年度、2020年度及び2019年度の株式報酬は全てUBS株式から構成されていた。⁽⁴⁾ 開示されたスイス・フランの金額は、適用される業績報奨の為替レートにより換算された米ドルの金額を表している（2021年度：米ドル／スイス・フラン 0.92、2020年度：米ドル／スイス・フラン 0.94、2019年度：米ドル／スイス・フラン 0.99）。

BoDの社外取締役は、UBS AGとの間で雇用契約も役務提供契約も締結していないため、BoDに対する役務の終了時に給付を受ける資格を有することにはならない。社外取締役としての役務提供に関して個人へ支払われた総額は、2021年度に7.5百万米ドル（6.9百万スイス・フラン）、2020年度に7.0百万米ドル（6.6百万スイス・フラン）及び2019年度に7.3百万米ドル（7.3百万スイス・フラン）であった。

b) 主要経営幹部による株式保有**主要経営幹部による株式保有⁽¹⁾**

	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
BoDとEBのメンバー及び当該メンバーとの緊密な関係者が保有する株式数 ⁽²⁾	4,175,515	4,956,640

⁽¹⁾ 2021年度及び2020年度において、BoDの社外取締役以外のメンバー及びGEBのメンバーによるオプションの保有はなかった。⁽²⁾ 失効条件付変動報酬制度に基づき付与された株式は除く。

上記株式合計数のうち、主要経営幹部の近親者が保有していた株式は2021年12月31日現在及び2020年12月31日現在にはなかった。2021年12月31日及び2020年12月31日現在、主要経営幹部又はその近親者が、直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業が保有している株式はなかった。2021年12月31日現在、BoD又はEBのメンバーに、UBSグループAG株式の1%超を保有する実質株主はいなかった。

c) 主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン

BoDの社外取締役以外のメンバー及びEBのメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンは、通常の業務過程において、他の従業員に対して提供される場合と実質的に同一の条件（金利や担保などの条件で、回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、当行に不利となる要素も含まない条件）により提供された。BoDの社外取締役に対しては、通常の業務過程において、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

貸出金、前渡金及び住宅ローン残高の増減は、以下の通りである。

主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン⁽¹⁾

単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く		
	2021年	2020年
期首残高	31	23
増加	11	13
減少	(15)	(5)
期末残高 ⁽²⁾	28	31
期末残高(百万スイス・フラン) ^{(2),(3)}	25	28

⁽¹⁾ 全ての貸出金は担保付貸出金である。⁽²⁾ 2021年12月31日現在及び2020年12月31日現在、未使用のアンコミット型借入枠はない。⁽³⁾ 開示されたスイス・フランの金額は、関連する期末の為替レートにより換算された米ドル金額を表している。

d) 主要経営幹部が支配する企業とのその他の関連当事者間取引

2021年度及び2020年度において、UBS AGは、UBS AGの主要経営幹部又はその近親者が直接もしくは間接的に支配又は共同支配する企業と取引を行っておらず、2021年12月31日、2020年12月31日及び2019年12月31日現在、当該取引に係る未決済残高はなかった。さらに、2021年度及び2020年度において、主要経営幹部が支配する企業は、UBS AGに商品の販売又はサービスの提供を行わなかったため、UBS AGからいかなる報酬も受け取らなかった。また、2021年度及び2020年度において、UBS AGもかかる企業にサービスの提供を行わなかったため、いかなる報酬も受け取らなかった。

e) 関連会社及び共同支配企業との取引

関連会社及び共同支配企業に対する貸出金及び債権

単位：百万米ドル	2021年	2020年
期首帳簿価額残高	630	982
増加	133	527
減少	(497)	(1,001)
為替取引	(14)	123
期末帳簿価額残高	251	630
内、無担保貸出金及び債権	243	621

関連会社及び共同支配企業とのその他の取引

	現在又は終了事業年度	
単位：百万米ドル	2021年12月31日	2020年12月31日
商品及びサービスを受けた関連会社及び共同支配企業への支払い	157	139
関連会社及び共同支配企業へのサービス提供に伴う受取報酬	104	128
関連会社及び共同支配企業に対する負債	127	91
関連会社及び共同支配企業へのコミットメント及び偶発負債	7	9

→ 関連会社及び共同支配企業に対する投資の概要については、注記29を参照。

f) UBSグループAGとUBSグループAGのその他の子会社との間の債権及び債務

単位：百万米ドル	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
債権		
顧客貸出金及び前渡金	1,049	1,470
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	187	76
償却原価で測定されるその他の金融資産	45	38
債務		
顧客預金	2,828	3,324
UBSグループAGからの資金調達	57,295	53,979
償却原価で測定されるその他の金融負債	1,887	1,820
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債 ⁽¹⁾	2,340	1,375

⁽¹⁾ 公正価値での測定を指定されたUBSグループAGからの資金調達を示している。詳細な情報は注記19bを参照。

注記32 投資資産及び純新規資金

以下の開示は、スイス金融市場監督当局の要求に従い、純新規資金を含むUBS AGの投資資産の内訳及び変動を示している。

投資資産

投資資産は、投資目的でUBS AGが管理する、又はUBS AGに預けられている顧客資産の全てから成る。投資資産は、管理ファンド資産、管理機関投資家資産、一任勘定及びアドバイザー資産管理ポートフォリオ、信託預金、定期預金、貯蓄預金及び資産管理証券又は株式委託取引口座を含む。資金管理及び取引目的のために保有する法人顧客資産を含む、純粋な取引目的で保有する資産及び保管のみの資産は全て、投資資産から除かれる。これは、当グループは資産を管理するのみであり、かかる資産の投資方法について助言を提供しないためである。また担保可能でない資産（例、アート・コレクションなど）及び資金拠出又はトレーディング目的の第三者銀行からの預り金も除かれる。

一任資産は、UBS AGが投資方法を決定する顧客資産として定義される。その他の投資資産は、顧客が最終的にその資産の投資方法を決定する場合の資産である。1つの商品が、ある事業部門で生み出され、他の事業部門で販売される場合、その商品は投資管理を実施する事業部門と販売する事業部門の両方で計上される。これは、UBS AGの総投資資産内での二重計上となる。その理由は、両事業部門がそれぞれの顧客に個別にサービスを提供し、価値を付加し、収益を発生させているためである。

純新規資金

報告期間の純新規資金とは、新規顧客及び既存顧客がUBS AGに預託した投資資産から、既存顧客及びUBS AGとの取引関係を終了した顧客が引き出した投資資産を差し引いた純額である。

純新規資金は取引に基づき、投資資産の流出入を顧客レベルで算定するという直接的な方法で算出される。投資資産からの受取利息及び受取配当金は、純新規資金の流入としては算入されない。市場及び為替の変動、並びに報酬、手数料及び貸出金に係る利息は、UBS AGの子会社又は事業を取得又は処分した結果生じる影響と同様、純新規資金には算入されない。提供されるサービスのレベル変更に伴う投資資産と保管のみの資産との間での分類変更は通常、純新規資金の流出入として取扱われる。ただし、そうしたサービスのレベル変更が外部規則又はUBS AGによる市場撤退や特定サービスの提供中止に係る戦略的決定に直接起因する場合には、一度限りの影響（純額）がその他の影響として報告される。

インベストメント・バンクは、投資資産及び純新規資金を追跡していない。しかし、顧客がインベストメント・バンクから他の事業部門に移管された場合、顧客の資産がすでにUBS AGの元にあったとしても、純新規資金が生じる可能性がある。

投資資産及び純新規資金

	現在又は終了事業年度	
単位：十億米ドル	2021年12月31日	2020年12月31日
UBSの運用するファンド資産	419	397
一任資産	1,705	1,459
その他の投資資産	2,472	2,331
投資資産合計⁽¹⁾	4,596	4,187
内、二重計上	356	311
純新規資金⁽¹⁾	159	127

(1) 二重計上を含む。

投資資産の変動

単位：十億米ドル	2021年	2020年
期首投資資産合計 ⁽¹⁾	4,187	3,607
純新規資金	159	127
市場の動き ⁽²⁾	339	359
為替換算調整	(65)	96
その他の影響	(24)	(1)

内、取得／(処分)	(5)	0
期末投資資産合計 ⁽¹⁾	4,596	4,187

⁽¹⁾ 二重計上を含む。⁽²⁾ 受取利息及び受取配当金を含む。

注記33 為替換算レート

以下の表は、米ドル以外の機能通貨建てのUBS AGの営業活動体に係る財務情報を米ドルに換算するために使われた主要な為替レートである。

	期末為替レート		平均レート ⁽¹⁾		
	現在		終了事業年度		
	2021年12月31日	2020年12月31日	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
1 スイス・フラン	1.10	1.13	1.09	1.07	1.01
1 ユーロ	1.14	1.22	1.18	1.15	1.12
1 英ポンド	1.35	1.37	1.37	1.29	1.28
100円	0.87	0.97	0.91	0.94	0.92

(1) 米ドル以外を機能通貨としている営業活動体の月次の損益計算書項目は、月末の為替レートをを用いて米ドルに換算されている。開示されている年間平均レートは、同じ機能通貨を使用しているUBS AGの全ての営業活動体における毎月の収益及び費用の総額に応じて加重した12ヶ月間の月末の為替レートの平均を表す。個々の事業部門の加重平均レートは、UBS AGの加重平均レートから乖離している場合がある。

注記34 後発事象**ロシアのウクライナ侵攻**

2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻によって、市場及び世界経済に混乱及び不確実性がもたらされ、スイス、米国、欧州連合、英国などの国々が協調してロシア並びに特定のロシアの事業体及び国民に対する制裁措置を実施した。これらの事象は、ロシアによる潜在的な対抗制裁措置及びその他の措置とあわせて、UBS AGの事業に影響を及ぼす。

2021年12月31日現在、UBS AGのロシアに対するカントリー・リスク・エクスポージャーは、事業部門全体で約6億米ドルであった。このエクスポージャーは、2021年度末以降引き下げられた。さらに、市場の閉鎖、為替管理、制裁又はその他の措置の実施によってUBS AGの既存取引を決済する能力又は担保を実行する能力が制限される可能性があり、その結果予期されなかったエクスポージャーの増加が生じる可能性があるため、UBS AGは現在、特定のロシアの銀行若しくは銀行以外の取引相手先との未決済取引又はロシアの原商品に係る決済リスクをモニタリングしている。2021年12月31日現在、UBS AGの貸借対照表には、UBS AGのロシア子会社である000 UBSバンクが保有する純資産51百万米ドルも含まれていた。また2022年3月3日現在、UBS AGは、グローバル・ウェルス・マネジメントにおけるロンバード・レンディング及びその他の有担保ファイナンスに係る担保としてロシアの資産に依存していることにより生じるエクスポージャーを約2億米ドル有している。

2022年3月3日現在、UBSは、最近導入された制裁措置の対象である少数のグローバル・ウェルス・マネジメント顧客を特定したが、貸出金残高の合計額は10百万米ドル未満であった。

UBS AGは、予想信用損失の算出並びに資産、負債及びオフバランス・シートのエクスポージャーの公正価値測定に対する直接的及び間接的な影響の見積りを含め、関連する財務書類への影響を引き続き注意深くモニタリングしている。当該状況は変化し続けており、金融機関を含むUBS AGのその他の取引相手先に対するより広範な影響を現段階で評価することはできない。ただし2022年3月4日現在、UBS AGの財務書類に対する重要な悪影響はなかった。

→ 詳細については、UBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションの「Top and emerging risks」及び「Country risk」並びに「Risk factors」のセクションの「Performance in the financial services industry is affected by market conditions and the macroeconomic climate」を参照。

注記35 IFRSとスイスGAAPとの主な相違

UBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）は、IFRSに基づく財務書類を開示する金融グループに対して、IFRSとスイスの一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「GAAP」という。）との主な相違の説明を義務付けている（FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計—銀行」及び銀行法（以下「BO」という。））。本注記に記載されているのは、IFRSとBO及びBOの第25条から第42条に基づく真実かつ公正な概観を表示する財務報告を規定するFINMAのガイドラインの規定との間の認識及び測定における重要な相違である。

1. 連結

IFRSでは、持株会社が支配する企業は全て連結される。スイスGAAPでは、当グループにとって重要でないといみなされた企業又は一時的にのみ保有する企業は、連結対象外とされ、持分法で会計処理される持分投資又は原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される金融投資として計上される。

2. 金融資産の分類及び測定

IFRSでは、負債性金融商品は、当該資産が保有される事業モデルの性質及び当該資産の契約上のキャッシュ・フローの特性により、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）、又は純損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」という。）で測定される。UBS AGでは資本性金融商品をFVTPLで会計処理している。スイスGAAPでは、トレーディング資産及びデリバティブはIFRSに準拠してFVTPLで測定されるが、非トレーディング負債性金融商品は、当該資産が公正価値ベースで管理される場合であっても、通常、償却原価で測定される。また証券の形態の金融資産の測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品（すなわち売却可能商品）及び永続的に保有する意図のない資本性金融商品は、金融投資に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の経常活動からのその他の収益に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、非連結の子会社及びその他の持分投資に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。減損損失は、損益計算書の非連結の子会社及びその他の持分投資の減損に計上される。当初の取得原価を上限とする減損の戻入額及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、特別利益／特別損失に計上される。

3. 金融負債に適用される公正価値オプション

IFRSでは、UBS AGは、トレーディング目的保有ではない一部の金融負債に対して、公正価値オプションを適用している。公正価値オプションが適用される商品はFVTPLで会計処理される。金融負債の公正価値の変動額のうち、UBS AGの自己の信用の変動に帰属する部分は、利益剰余金のその他の包括利益に表示される。公正価値オプションは、主に発行された仕組債、一部の仕組債以外の債券、レポ契約に基づく一部の債務及び有価証券貸付契約に係る担保金、ユニットリンク型投資契約に係る未払額、並びにブローカレッジ債権に適用される。

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBS AGの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、実現した自己の信用はトレーディング収益純額として認識される。

4. 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

スイスGAAPでは、予想信用損失（以下「ECL」という。）モデルに基づく予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の会計処理に関して、IFRSの適用が認められている。UBS AGは、スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となるエクスポージャーの実質的に大部分（スイスGAAPとIFRSの両方でECLの範囲に含まれる全てのエクスポージャーを含む。）に、IFRS第9号のECLアプローチの適用を選択している。

なお、スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となるエクスポージャーの母集団が少額であり、分類及び測定の相違によりIFRSではECLの範囲外である場合、UBS AGは代替的なアプローチを適用している。信用リスクの測定に第1の柱の内部格付（IRB）モデルが適用される場合、当該エクスポージャーに係るECLは、規制上の予想損失（以下「EL」という。）によって算定される。また、エクスポージャーの満期までの残存期間が12ヶ月間を超える場合には、その満期日に応じて増加される。規制上のELに関する詳細について

は、UBS AG の2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。信用リスクを測定するために第1の柱の標準的手法（以下「SA」という。）が使用される場合のエクスポージャーのECLは、保守的なデフォルト確率（以下「PD」という。）及びデフォルト時損失率（以下「LGD」という。）を導出するポートフォリオ・アプローチをポートフォリオ全体に適用して算定される。

5. ヘッジ会計

IFRSでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計が適用された場合、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効な部分に係る公正価値利得又は損失は、資本に当初認識され、特定の条件が満たされた時に損益計算書に振り替えられる。公正価値ヘッジ会計が適用された場合、ヘッジ対象のリスクに起因するヘッジ対象に係る公正価値の変動はヘッジ対象の測定に反映され、ヘッジ手段であるデリバティブに係る公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰り延べられる。公正価値ヘッジで指定されたヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に対して調整されない。

6. のれん及び無形資産

IFRSでは、企業結合で取得したのれんは償却されず、毎年減損テストが実施される。耐用年数を確定できない無形資産も、償却されず、毎年減損テストが実施される。スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

7. 退職後給付制度

スイスGAAPでは、退職後給付制度に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。

UBS AGは、UBS AGの個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、UBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類において、スイスの年金制度にはスイスGAAP（以下「FER第16号」という。）を適用している。スイスGAAPの規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるスイスの年金制度特有の性質により即したもののだが、IFRSでは確定給付制度として処理される。スイスGAAPとIFRSとの主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る将来の金利など、スイスGAAPに従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRSに従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスGAAPに従って使用される割引率（すなわち、予定利率）は、年金基金委員会の投資戦略による期待リターンを基に同委員会が決定する。

IFRSは確定給付制度について、アセット・シーリングの規則に従って制度資産控除後の確定給付債務の全額を貸借対照表に計上し、再測定から生じる変動額を直接資本に認識することを要求している。しかし、IFRSに準拠した会計処理を選択したスイス以外の確定給付制度について、スイスGAAPでは、再測定による変動額はUBS AGの個別損益計算書に認識される。

スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。スイスGAAPは、スイス会計基準（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することも要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金が利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく。）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

8. リース

IFRSでは、単一のリース会計モデルが適用されており、UBS AGがリース契約における借手である場合、UBS AGは使用権資産及び対応するリース負債を貸借対照表に計上する必要がある。使用権資産及びリース負債は、UBS AGが当該資産の物理的使用の支配権を取得した時点で認識される。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率で割り引いた現在価値に基づき測定される。使用権資産はリース負債と同額で計上されるが、前払賃料、当初直接コスト、リース資産の改修コスト及び／又は

リース・インセンティブの受取りについて調整される。使用権資産は、リース期間と原資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却される。

スイスGAAPでは、対象となる資産に対するリスク及び経済価値を実質的に全て移転するが、法的所有権は必ずしも移転しないリースは、ファイナンス・リースとして分類される。その他のリースは全てオペレーティング・リースとして分類される。ファイナンス・リースは貸借対照表で認識され、IFRSに準拠して測定されるのに対し、オペレーティング・リースは貸借対照表上認識されず、そのリース料は、リース期間（借手が資産の物理的使用を支配する際に開始する。）にわたり定額法で一般管理費として認識される。リース・インセンティブは支払リース料に対する控除項目として処理され、リース期間にわたり規則的な基準で認識される。

9. デリバティブ資産及びデリバティブ負債のネットティング

IFRSでは、限定的なIFRSに基づくネットティング条件を満たさない限りは、市場で決済されないデリバティブ資産及びデリバティブ負債及び関連する現金担保は総額で表示される。当該条件とは、（i）通常の事業の過程においても、UBS AG及びその取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた場合においても、無条件かつ法的強制力のあるマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約が存在すること、及び（ii）純額ベースで決済する、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がUBS AGにあることである。スイスGAAPでは、UBS AGの取引相手先に債務不履行、破産又は支払不能が生じた際にマスター・ネットティング契約及び関連する担保契約に法的強制力がある場合、市場で決済されないデリバティブ資産及びデリバティブ負債及び関連する現金担保は通常、純額で表示される。

10. マイナス利息

IFRSでは、金融資産に生じたマイナス利息は受取利息の定義を満たさないため、金融資産に係るマイナス利息及び金融負債に係るマイナス利息は、それぞれ支払利息及び受取利息に表示される。スイスGAAPでは、金融資産に係るマイナス利息は受取利息に表示され、金融負債に係るマイナス利息は支払利息に表示される。

11. 特別利益及び損失

スイスGAAPでは、臨時及び営業外利益及び損失の特定項目（持分投資、有形固定資産及び無形資産の処分による実現利得又は損失、持分投資及び固定資産の減損の戻入など）が特別利益及び損失に分類される。この区分はIFRSでは利用できない。

注記36 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

UBSスイスAGの連帯債務

2015年度に、スイスで記帳されたパーソナル&コーポレート・バンキング事業部門及びウェルス・マネジメント事業部門は、スイス合併法に準拠した資産譲渡によりUBS AGからUBSスイスAGに譲渡された。資産譲渡契約の条件に従い、UBSスイスAGは、資産譲渡日に存在するUBS AGの契約上の債務（UBS AGが発行した特定の登録負債性証券の完全かつ無条件の保証を含む。）に対する連帯責任を引き受けた。この連帯債務を反映するため、UBSスイスAGは、連帯保証人である子会社として独立した列項目に表示されている。

UBS AGの契約上の債務に係るUBSスイスAGの連帯債務は、2021年度に44億米ドル減少し、2021年12月31日現在、57億米ドルとなった。この減少は主に契約の満期到来によるものであるが、UBS AGの負債が早期消滅したことも程度は小さいながら減少の要因となっている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2021年12月31日終了事業年度					
営業収益					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定					
される金融商品に係る受取利息	3,130	3,652	2,456	(703)	8,534
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(2,847)	(520)	(1,024)	1,025	(3,366)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る					
受取利息純額	1,229	254	228	(274)	1,437
受取利息純額	1,512	3,386	1,660	48	6,605
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る					
その他の収益純額	3,751	807	1,369	(83)	5,844
信用損失(費用)／戻入	65	98	10	(24)	148
受取報酬及び手数料	3,837	5,204	16,151	(770)	24,422
支払報酬及び手数料	(810)	(481)	(1,450)	755	(1,985)
受取報酬及び手数料純額	3,027	4,723	14,702	(14)	22,438
その他の収益	7,555	221	1,560	(8,396)	941
営業収益合計	15,910	9,235	19,300	(8,469)	35,976
営業費用					
人件費	3,401	2,098	10,161	1	15,661
一般管理費	4,255	3,442	4,474	(2,696)	9,476
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	949	285	755	(114)	1,875
営業費用合計	8,605	5,825	15,390	(2,809)	27,012
税引前営業利益／(損失)	7,305	3,409	3,910	(5,660)	8,964
税金費用／(税務上の便益)	203	622	1,090	(11)	1,903
当期純利益／(損失)	7,102	2,788	2,820	(5,649)	7,061
非支配株主持分に帰属する当期純利益／(損失)	0	0	29	0	29
株主に帰属する当期純利益／(損失)	7,102	2,788	2,792	(5,649)	7,032

⁽¹⁾ UBS AG(個別)及びUBSスイスAG(個別)として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参

照。⁽²⁾「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル					
2021年12月31日終了事業年度	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
株主に帰属する包括利益					
当期純利益／(損失)	7,102	2,788	2,792	(5,649)	7,032
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益					
為替換算調整、税効果後	(1)	(419)	(607)	517	(510)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後	0		(157)	0	(157)
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	(1,129)	(279)	(250)	(17)	(1,675)
ヘッジのコスト、税効果後	(26)				(26)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後	(1,155)	(699)	(1,014)	500	(2,368)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の 包括利益					
確定給付制度、税効果後	170	(135)	67	0	102
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	46				46
損益計算書に振り替えられないことのないその他の 包括利益合計、税効果後	217	(135)	67	0	148
その他の包括利益合計	(939)	(834)	(947)	500	(2,220)
株主に帰属する包括利益合計	6,163	1,954	1,845	(5,149)	4,813
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			13		13
包括利益合計	6,163	1,954	1,858	(5,149)	4,826

⁽¹⁾ UBS AG（個別）及びUBSスイスAG（個別）として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル					
2021年12月31日現在	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
資産					
現金及び中央銀行預け金	53,839	91,031	47,946		192,817
銀行貸出金及び前渡金	39,681	7,066	19,858	(51,245)	15,360
有価証券ファイナンス取引による債権	50,566	5,438	40,585	(21,577)	75,012
デリバティブに係る差入担保金	29,939	779	10,314	(10,518)	30,514
顧客貸出金及び前渡金	101,458	230,170	93,252	(26,188)	398,693
償却原価で測定されるその他の金融資産	8,902	6,828	12,377	(1,870)	26,236
償却原価で測定される金融資産合計	284,385	341,312	224,332	(111,397)	738,632
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	116,370	79	16,740	(2,156)	131,033
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	47,891	0	6,073	(10,568)	43,397
デリバティブ金融商品	113,426	4,199	35,567	(35,047)	118,145
ブローカレッジ債権	14,563		7,283	(7)	21,839
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	37,532	5,413	33,940	(17,243)	59,642
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	281,891	9,691	93,531	(54,454)	330,659
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産					
	1,007		7,837		8,844
子会社及び関連会社投資	54,204	37	40	(53,038)	1,243
有形固定資産及びソフトウェア	6,501	1,456	4,048	(293)	11,712
のれん及び無形資産	213		6,138	28	6,378
繰延税金資産	936		7,903		8,839
その他の非金融資産	5,757	2,424	1,656	(1)	9,836
資産合計	634,894	354,921	345,484	(219,154)	1,116,145
負債					
銀行預り金	34,691	33,453	50,405	(105,448)	13,101
有価証券ファイナンス取引による債務	16,711	526	9,910	(21,615)	5,533
デリバティブに係る受入担保金	30,260	153	11,845	(10,458)	31,801
顧客預金	101,093	286,488	142,967	14,287	544,834
UBSグループAGからの資金調達	57,295				57,295
償却原価で測定される社債	73,045	9,460		(73)	82,432
償却原価で測定されるその他の金融負債	4,477	2,477	5,057	(2,245)	9,765
償却原価で測定される金融負債合計	317,572	332,556	220,184	(125,551)	744,762
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	25,711	372	7,652	(2,046)	31,688
デリバティブ金融商品	116,588	4,053	35,731	(35,063)	121,309
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	30,497		13,548	(1)	44,045
公正価値での測定を指定された社債	70,660		785	14	71,460
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	11,127		24,454	(3,167)	32,414
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	254,584	4,425	82,171	(40,263)	300,916
引当金	2,023	297	1,153	(21)	3,452

その他の非金融負債	1,799	1,278	5,528	(33)	8,572
負債合計	575,978	338,556	309,036	(165,868)	1,057,702
株主に帰属する持分	58,916	16,365	36,108	(53,287)	58,102
非支配株主持分に帰属する持分			340		340
資本合計	58,916	16,365	36,448	(53,287)	58,442
負債及び資本合計	634,894	354,921	345,484	(219,154)	1,116,145

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にて入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル				
2021年12月31日終了事業年度	UBS AG ⁽¹⁾	UBSスイス AG ⁽¹⁾	その他の子会社 ⁽¹⁾	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	5,714	2,131	22,718	30,563
投資活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(1)	0	(1)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	16	0	577	593
有形固定資産及びソフトウェア購入	(656)	(276)	(650)	(1,581)
有形固定資産及びソフトウェア処分	294	0	1	295
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(1,006)	0	(4,795)	(5,802)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の処分及び償還	189	0	4,863	5,052
償却原価で測定される負債性証券の(購入)／償還純額	(807)	772	(380)	(415)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	(1,970)	495	(385)	(1,860)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)				
短期借入債務発行／(償還)純額	(3,073)	(21)	0	(3,093)
UBS AG株式に係る分配金の支払	(4,539)	0	0	(4,539)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の発行 ⁽³⁾	97,250	1,177	193	98,619
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の償還 ⁽³⁾	(78,385)	(1,093)	(320)	(79,799)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(280)	0	20	(261)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	5,240	(537)	(4,702)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	16,212	(475)	(4,811)	10,927
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	39,400	93,342	40,689	173,430
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー 収入／(支出)	19,957	2,151	17,523	39,630
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	(1,462)	(2,693)	(1,151)	(5,306)

現金及び現金同等物期末残高 ⁽⁴⁾	57,895	92,799	57,061	207,755
内、現金及び中央銀行預け金	53,729	91,031	47,946	192,706
内、銀行貸出金及び前渡金	3,258	1,588	8,975	13,822
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	908	179	139	1,227

⁽¹⁾ キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。⁽²⁾ クリアストリーム・ファンド・センターAGの少数株主持分の売却に係る利得及び関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽³⁾ UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高。3,408百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁽⁵⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル					
2020年12月31日終了事業年度	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
営業収益					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定					
される金融商品に係る受取利息	3,386	3,636	2,612	(818)	8,816
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(3,694)	(513)	(1,261)	1,134	(4,333)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る					
受取利息純額	1,103	164	311	(273)	1,305
受取利息純額	794	3,288	1,662	43	5,788
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に					
係るその他の収益純額	4,857	911	1,044	118	6,930
信用損失(費用)／戻入	(352)	(286)	(56)	0	(695)
受取報酬及び手数料	3,731	4,585	13,651	(984)	20,982
支払報酬及び手数料	(644)	(829)	(1,263)	961	(1,775)
受取報酬及び手数料純額	3,087	3,756	12,388	(23)	19,207
その他の収益	4,671	233	2,585	(5,941)	1,549
営業収益合計	13,057	7,902	17,623	(5,803)	32,780
営業費用					
人件費	3,458	2,017	9,211	0	14,686
一般管理費	3,507	3,313	4,147	(2,481)	8,486
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	1,013	261	750	(115)	1,909
営業費用合計	7,978	5,591	14,108	(2,596)	25,081
税引前営業利益／(損失)	5,079	2,311	3,515	(3,207)	7,699
税金費用／(税務上の便益)	238	444	912	(107)	1,488
当期純利益／(損失)	4,840	1,868	2,603	(3,100)	6,211
非支配株主持分に帰属する当期純利益／(損失)	0	0	15	0	15
株主に帰属する当期純利益／(損失)	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196

⁽¹⁾ UBS AG（個別）及びUBSスイスAG（個別）として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル					
2020年12月31日終了事業年度	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
株主に帰属する包括利益					
当期純利益／(損失)	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のある その他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	81	1,228	690	(969)	1,030
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産、税効果後	0	0	137	0	136
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	902	26	101	(18)	1,011
ヘッジのコスト、税効果後	(13)				(13)
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後	971	1,254	928	(988)	2,165
損益計算書に振り替えられることのない その他の包括利益					
確定給付制度、税効果後	(67)	(107)	40	0	(134)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の 信用、税効果後	(293)				(293)
損益計算書に振り替えられることのないその他の 包括利益合計、税効果後	(360)	(107)	40	0	(427)
その他の包括利益合計	611	1,147	968	(988)	1,738
株主に帰属する包括利益合計	5,451	3,015	3,556	(4,088)	7,934
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			36		36
包括利益合計	5,451	3,015	3,592	(4,088)	7,970

⁽¹⁾ UBS AG（個別）及びUBSスイスAG（個別）として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万米ドル	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
2020年12月31日現在					
資産					
現金及び中央銀行預け金	34,426	91,638	32,167		158,231
銀行貸出金及び前渡金	40,171	6,385	19,465	(50,678)	15,344
有価証券ファイナンス取引による債権	56,568	4,026	43,350	(29,735)	74,210
デリバティブに係る差入担保金	32,771	1,543	10,093	(11,671)	32,737
顧客貸出金及び前渡金	99,952	228,279	73,513	(20,767)	380,977
償却原価で測定されるその他の金融資産	8,411	8,084	13,368	(2,644)	27,219
償却原価で測定される金融資産合計	272,299	339,956	191,957	(115,495)	688,717
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産	110,812	55	16,260	(1,634)	125,492
内、取引相手先により売却又は再担保差入されて いる可能性のある差入担保資産	54,468	1	6,247	(13,617)	47,098
デリバティブ金融商品	154,313	6,342	44,005	(45,041)	159,618
ブローカレッジ債権	16,898		7,763	(2)	24,659
公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない 金融資産	46,198	13,068	36,444	(15,672)	80,038
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	328,221	19,464	104,473	(62,350)	389,808
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	187		8,072		8,258
子会社及び関連会社投資	53,606	38	439	(52,526)	1,557
有形固定資産及びソフトウェア	6,999	1,335	3,975	(350)	11,958
のれん及び無形資産	217		6,234	28	6,480
繰延税金資産	840	1	8,334	(1)	9,174
その他の非金融資産	6,641	2,063	854	(183)	9,374
資産合計	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327
負債					
銀行預り金	41,414	34,096	43,066	(107,527)	11,050
有価証券ファイナンス取引による債務	17,247	566	18,407	(29,899)	6,321
デリバティブに係る受入担保金	35,875	561	12,495	(11,618)	37,313
顧客預金	98,441	293,371	112,372	23,745	527,929
UBSグループAGからの資金調達	53,979				53,979
償却原価で測定される社債	75,658	9,687	3	3	85,351
償却原価で測定されるその他の金融負債	5,285	2,567	5,745	(3,175)	10,421
償却原価で測定される金融負債合計	327,898	340,848	192,088	(128,470)	732,364
公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融負債	28,800	335	5,989	(1,529)	33,595
デリバティブ金融商品	156,192	5,593	44,359	(45,043)	161,102
公正価値での測定を指定されたブローカレッジ債務	25,045		13,704	(7)	38,742
公正価値での測定を指定された社債	58,986		935	(54)	59,868
公正価値での測定を指定されたその他の金融負債	11,255		23,445	(2,927)	31,773
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債合計	280,279	5,927	88,433	(49,559)	325,080
引当金	1,293	301	1,197		2,791

その他の非金融負債	2,173	987	3,907	(49)	7,018
負債合計	611,643	348,063	285,625	(178,078)	1,067,254
株主に帰属する持分	57,367	14,794	38,393	(52,800)	57,754
非支配株主持分に帰属する持分			319		319
資本合計	57,367	14,794	38,712	(52,800)	58,073
負債及び資本合計	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327

(1) UBS AG (個別) 及びUBSスイスAG (個別) として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にて入手可能なUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE、UBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル				
2020年12月31日終了事業年度	UBS AG ⁽¹⁾	UBSスイス AG ⁽¹⁾	その他の子会社 ⁽¹⁾	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	(14,883)	24,661	26,804	36,581
投資活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)				
子会社、関連会社及び無形資産取得	0	(3)	(43)	(46)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	14	0	660	674
有形固定資産及びソフトウェア購入	(714)	(162)	(697)	(1,573)
有形固定資産及びソフトウェア処分	361	0	3	364
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(77)	0	(6,213)	(6,290)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の処分及び償還	79	0	4,451	4,530
償却原価で測定される負債性証券の(購入)／償還純額	(3,021)	132	(1,277)	(4,166)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	(3,357)	(33)	(3,117)	(6,506)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)				
短期借入債務発行／(償還)純額	23,828	17	0	23,845
UBS AG株式に係る分配金の支払	(3,848)	0	0	(3,848)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の発行 ⁽³⁾	78,867	1,057	229	80,153
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の償還 ⁽³⁾	(86,204)	(776)	(118)	(87,099)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(290)	0	(263)	(553)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	2,984	(1,307)	(1,677)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	15,336	(1,009)	(1,829)	12,498
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	39,598	62,551	17,655	119,804
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー 収入／(支出)	(2,905)	23,619	21,859	42,573

現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	2,706	7,171	1,175	11,053
現金及び現金同等物期末残高⁽⁴⁾	39,400	93,342	40,689	173,430
内、現金及び中央銀行預け金	34,283	91,638	32,167	158,088
内、銀行貸出金及び前渡金	4,085	1,695	8,148	13,928
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	1,032	9	374	1,415

⁽¹⁾ キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。⁽²⁾ フォンドセンターAGの過半数株式の売却に係る利得及び関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽³⁾ UBSグループAGからUBS AGへの資金調達が含まれている。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高。3,828百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁽⁵⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万米ドル					
2019年12月31日終了事業年度	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
営業収益					
償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息	4,864	4,048	3,719	(1,928)	10,703
償却原価で測定される金融商品に係る支払利息	(6,547)	(737)	(2,317)	2,298	(7,303)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る受取利息純額	1,177	(228)	394	(327)	1,015
受取利息純額	(506)	3,083	1,796	42	4,415
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係るその他の					
収益純額	5,116	924	1,114	(322)	6,833
信用損失(費用)／戻入	(51)	7	(33)	0	(78)
受取報酬及び手数料	3,285	4,342	12,527	(997)	19,156
支払報酬及び手数料	(674)	(819)	(1,188)	986	(1,696)
受取報酬及び手数料純額	2,610 ⁽³⁾	3,523 ⁽³⁾	11,338	(11)	17,460
その他の収益	4,899	259	1,960	(6,442)	677
営業収益合計	12,069	7,796	16,176	(6,733)	29,307
営業費用					
人件費	3,251	1,936	8,614	0	13,801
一般管理費	3,467	3,181	4,565	(2,627)	8,586
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損	954	221	772	(196)	1,751
営業費用合計	7,672	5,338	13,951	(2,823)	24,138
税引前営業利益／(損失)	4,396	2,458	2,225	(3,911)	5,169
税金費用／(税務上の便益)	175	514	530	(21)	1,198
当期純利益／(損失)	4,221	1,944	1,695	(3,890)	3,971
非支配株主持分に帰属する当期純利益／(損失)	0	0	6	0	6
株主に帰属する当期純利益／(損失)	4,221	1,944	1,689	(3,889)	3,965

(1) UBS AG（個別）及びUBSスイスAG（個別）として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。(2) 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。(3) スイスで記帳されていたグローバル・ウェルス・マネジメントの国際的な事業の実質的所有権の一部を、2019年度にUBSスイスAGからUBS AGへ譲渡した影響が含まれる。詳細については、2019年12月31日終了事業年度のUBS AGの個別財務書類及び規制情報の「UBS AGの個別財務書類」のセクションにおける「注記25 組織変更及び比較可能性に影響を与えるその他の事象」を参照。

保証会社の補足連結包括利益計算書

単位：百万米ドル					
2019年12月31日終了事業年度	UBS AG (個別) ⁽¹⁾	UBSスイス AG(個別) ⁽¹⁾	その他の 子会社 ⁽²⁾	相殺消去処理	UBS AG(連結)
株主に帰属する包括利益					
当期純利益／(損失)	4,221	1,944	1,689	(3,889)	3,965
その他の包括利益					
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益					
為替換算調整、税効果後	5	150	39	(102)	92
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、 税効果後	0	0	117	0	117
キャッシュ・フロー・ヘッジ、税効果後	870	140	147	(15)	1,143
損益計算書に振り替えられる可能性のあるその他の 包括利益合計、税効果後	875	290	303	(117)	1,351
損益計算書に振り替えられないことのないその他の包括利益					
確定給付制度、税効果後	(89)	(6)	(75)	0	(170)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る自己の信用、 税効果後	(392)				(392)
損益計算書に振り替えられないことのないその他の 包括利益合計、税効果後	(481)	(6)	(75)	0	(562)
その他の包括利益合計	394	284	228	(117)	789
株主に帰属する包括利益合計	4,616	2,228	1,917	(4,007)	4,754
非支配株主持分に帰属する包括利益合計			2		2
包括利益合計	4,616	2,228	1,919	(4,007)	4,756

⁽¹⁾ UBS AG（個別）及びUBSスイスAG（個別）として表示されている金額はIFRSに準拠した単体情報である。スイスGAAPに準拠して作成した情報については、ubs.com/investorsの「Complementary financial information」にあるUBS AG及びUBSスイスAGの個別財務書類を参照。⁽²⁾ 「その他の子会社」の列には、重要なサブ・グループであるUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー、UBSヨーロッパSE及びUBSアセット・マネジメントAGに係る連結情報、並びにその他の子会社に係る単体情報が含まれる。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万米ドル				
2019年12月31日終了事業年度	UBS AG ⁽¹⁾	UBSスイスAG ⁽¹⁾	その他の子会社 ⁽¹⁾	UBS AG(連結)
営業活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	17,531	8,882	(7,608)	18,805
子会社、関連会社及び無形資産取得	(6)	0	(20)	(26)
子会社、関連会社及び無形資産処分 ⁽²⁾	100	0	14	114
有形固定資産及びソフトウェア購入	(628)	(173)	(600)	(1,401)
有形固定資産及びソフトウェア処分	10	0	1	11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入	(10)	0	(3,414)	(3,424)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産の処分及び償還	10	0	3,904	3,913
償却原価で測定される負債性証券の(購入)／償還純額	(1,045)	437	45	(562)
投資活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	(1,569)	264	(70)	(1,374)
財務活動によるキャッシュ・フロー収入／(支出)				
短期借入債務発行／(償還)純額	(17,150)	0	0	(17,149)
UBS AG株式に係る分配金の支払	(3,250)	0	0	(3,250)
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の発行 ⁽³⁾	64,285	621	142	65,047
公正価値での測定を指定された社債及び償却原価で測定される長 期借入債務の償還 ⁽³⁾	(67,113)	(752)	(1,017)	(68,883)
その他の財務活動による正味キャッシュ・フロー	(262)	0	(242)	(504)
グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額	3,569	(2,055)	(1,514)	0
財務活動による正味キャッシュ・フロー収入／(支出)	(19,922)	(2,186)	(2,630)	(24,738)
キャッシュ・フロー合計				
現金及び現金同等物期首残高	42,895	54,757	28,201	125,853
営業、投資及び財務活動による正味キャッシュ・フロー 収入／(支出)	(3,960)	6,961	(10,308)	(7,307)
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	664	833	(239)	1,258
現金及び現金同等物期末残高⁽⁴⁾	39,598	62,551	17,655	119,804
内、現金及び中央銀行預け金	36,275	60,926	9,756	106,957
内、銀行貸出金及び前渡金	2,697	1,127	7,493	11,317
内、マネー・マーケット・ペーパー ⁽⁵⁾	626	498	406	1,530

⁽¹⁾ キャッシュ・フローは、グループ内の資本取引及び配当に係る活動純額を除き、一般的に、UBS AG（連結）の観点から見た第三者の見解を表している。⁽²⁾ 関連会社から受け取った配当が含まれている。⁽³⁾ UBSグループAGからUBS AGへの資金調達を表している。⁽⁴⁾ 当初の満期が3ヶ月以内の残高。3,192百万米ドルの現金及び現金同等物が制限付きである。⁽⁵⁾ マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産及び償却原価で測定されるその他の金融資産に計上されている。

[次へ](#)

UBS AG個別財務書類（監査済）

損益計算書

		百万米ドル	百万スイス・フラン
		終了事業年度	終了事業年度
	注記	2021年12月31日	2020年12月31日
受取利息及び割引料 ⁽¹⁾		4,091	4,406
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金 ⁽¹⁾		2,572	1,869
金融投資からの受取利息及び受取配当金		115	251
支払利息 ⁽²⁾		(5,128)	(5,357)
受取利息総額		1,649	1,169
信用損失(費用)／戻入	14	78	(498)
受取利息純額		1,727	671
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料		3,703	3,343
与信関連報酬及び手数料		109	209
支払報酬及び手数料		(810)	(599)
受取報酬及び手数料純額		3,002	2,953
トレーディング収益純額	3	3,623	4,060
金融投資処分からの収益純額		56	142
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	4	6,401	2,995
保有不動産からの収益		480	497
その他の経常収益	5	1,342	1,202
その他の経常費用	5	(338)	(404)
経常活動からのその他の収益		7,940	4,432
営業収益合計		16,293	12,116
人件費	6	3,221	3,323
一般管理費	7	3,625	3,413
営業費用小計		6,846	6,736
子会社及びその他の持分投資の減損	8	1,187	127
有形固定資産、ソフトウェア、のれん及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損		816	850
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金 並びにその他の引当金の変動	9	862	101
営業費用合計		9,712	7,814
営業利益		6,581	4,302
特別利益	10	282	403
特別損失	10	1	0
税金費用／(税務上の便益)	11	315	440
当期純利益／(損失)		6,548	4,265

(1) 受取利息には、マイナスの受取利息（2021年12月31日終了事業年度：約5億米ドル（4億スイス・フラン）、2020年12月31日終了事業年度：約4億米ドル（4億スイス・フラン））が含まれている。⁽²⁾ 金融負債に係るマイナスの支払利息（2021年12月31日終了事業年度：約5億米ドル（4億スイス・フラン）、2020年12月31日終了事業年度：約3億米ドル（3億スイス・フラン））がそれぞれ含まれている。

損益計算書（続き）

		億円（米ドルからの換算値）	億円（スイス・フランからの換算値）
		終了事業年度	終了事業年度
	注記	2021年12月31日	2020年12月31日
受取利息及び割引料 ⁽¹⁾		5,275	6,058
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金 ⁽¹⁾		3,316	2,579
金融投資からの受取利息及び受取配当金		148	343
支払利息 ⁽²⁾		(6,612)	(7,350)
受取利息総額		2,126	1,630
信用損失(費用)／戻入	14	101	(707)
受取利息純額		2,227	923
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料 並びにその他の受取報酬及び手数料		4,774	4,616
与信関連報酬及び手数料		141	288
支払報酬及び手数料		(1,044)	(830)
受取報酬及び手数料純額		3,870	4,074
トレーディング収益純額	3	4,671	5,574
金融投資処分からの収益純額		72	196
子会社及びその他の持分投資からの受取配当金	4	8,253	4,144
保有不動産からの収益		619	686
その他の経常収益	5	1,730	1,661
その他の経常費用	5	(436)	(560)
経常活動からのその他の収益		10,237	6,127
営業収益合計		21,007	16,698
人件費	6	4,153	4,571
一般管理費	7	4,674	4,721
営業費用小計		8,827	9,292
子会社及びその他の持分投資の減損	8	1,530	173
有形固定資産、ソフトウェア、のれん及び 無形資産の減価償却費、償却費及び減損		1,052	1,182
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に係る引当金 並びにその他の引当金の変動	9	1,111	144
営業費用合計		12,522	10,791
営業利益		8,485	5,906
特別利益	10	364	561
特別損失	10	1	0
税金費用／(税務上の便益)	11	406	614
当期純利益／(損失)		8,442	5,852

(1) 受取利息には、マイナスの受取利息（2021年12月31日終了事業年度：約645億円（米ドルからの換算値）（537億円（スイス・フランからの換算値））、2020年12月31日終了事業年度：約516億円（米ドルからの換算値）（537億円（スイス・フランからの換算値）））が含まれている。(2) 金融負債に係るマイナスの支払利息（2021年12月31日終了事業年度：約645億円（米ドルからの換算値）（537億円（スイス・フランからの換算値））、2020年12月31日終了事業年度：約387億円（米ドルからの換算値）（403億円（スイス・フランからの換算値）））がそれぞれ含まれている。

貸借対照表

		百万米ドル		百万スイス・フラン	
	注記	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金	14	53,760	34,148	49,012	30,239
銀行預け金	14, 25	33,330	38,357	30,386	33,966
証券ファイナンス取引による債権	12, 14, 25	56,336	63,305	51,360	56,058
顧客貸出金	13, 14, 25	121,812	124,596	111,052	110,334
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への 資金拠出 ⁽¹⁾	13, 14, 25	27,530	26,354	25,098	23,337
モーゲージ・ローン	13, 14	5,492	5,406	5,007	4,787
トレーディング・ポートフォリオ資産	15	119,795	115,164	109,213	101,981
デリバティブ金融商品	16	11,921	17,203	10,868	15,234
金融投資	17	19,482	23,852	17,761	21,122
未収収益及び前払費用	14	1,213	1,414	1,106	1,253
子会社及びその他の持分投資	18	50,671	50,444	46,195	44,670
有形固定資産及びソフトウェア		5,580	6,091	5,087	5,394
その他の資産	13, 14, 19	2,927	2,690	2,667	2,381
資産合計		509,851	509,024	464,814	450,756
内、劣後資産		18,751	19,999	17,095	17,710
内、強制転換及び／又は債権放棄の 対象となるもの		17,813	18,067	16,239	15,998
負債					
銀行預り金	25	40,293	49,655	36,734	43,971
証券ファイナンス取引による債務	12, 25	23,046	24,407	21,010	21,613
顧客預り金	25	141,119	132,747	128,654	117,553
償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収 力適格のUBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	25	57,078	53,585	52,036	47,451
トレーディング・ポートフォリオ負債	15	25,711	28,806	23,440	25,509
デリバティブ金融商品	16	14,128	21,918	12,880	19,409
公正価値での測定を指定された金融負債	15, 22	73,081	58,737	66,625	52,014
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格の UBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	22, 25	2,137		1,948	
発行済社債		73,631	76,490	67,127	67,734
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格 ⁽¹⁾		5,048	7,480	4,602	6,624
未払費用及び繰延収益		2,919	3,282	2,661	2,906
その他の負債	19	2,305	5,591	2,100	4,951
引当金	14	2,136	1,411	1,947	1,250
負債合計		455,446	456,628	415,215	404,359
資本					
資本金	23	393	393	386	386
一般法定準備金		36,326	36,326	35,649	35,649
内、法定資本準備金		36,326	36,326	35,649	35,649
内、資本準備金 ⁽²⁾		36,326	36,326	35,649	35,649
任意利益準備金		11,138	11,138	7,552	6,098
当期純利益／(損失)		6,548	4,539	6,013	4,265

資本合計	54,405	52,396	49,599	46,397
負債及び資本合計	509,851	509,024	464,814	450,756
内、劣後債務	65,219	62,053	59,459	54,950
内、強制転換及び／又は債権放棄の 対象となるもの	64,654	61,486	58,943	54,448

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。(2) スイス連邦税務当局の現在の立場は、2021年12月31日現在利用可能な資本準備金356億スイス・フランのうち、205億スイス・フランを上限とし、スイスの源泉所得税の徴収対象とせずに配当金を支払うことができるというものである。

貸借対照表（続き）

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	19,046	14,617	17,364	12,944
サブ・パーティシペーション	(1,093)	(1,287)	(997)	(1,140)
偶発負債、純額	17,953	13,330	16,367	11,804
内、子会社に関連する第三者に対する保証	7,825	6,110	7,133	5,411
取消不能ローン・コミットメント、総額	17,394	19,337	15,858	17,123
サブ・パーティシペーション	0	0	0	0
取消不能ローン・コミットメント、純額	17,394	19,337	15,858	17,123
先日付スタートの取引 ⁽¹⁾	41,719	26,690	38,034	23,634
内、リバース・レボ契約	24,559	17,265	22,390	15,289
内、レボ契約	17,160	9,424	15,644	8,345
株式及びその他の資本性金融商品の償還に関する負債	5	5	4	4

⁽¹⁾ 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

貸借対照表（続き）

		億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
	注記	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
資産					
現金及び中央銀行預け金	14	69,313	44,027	65,838	40,620
銀行預け金	14, 25	42,972	49,454	40,818	45,627
証券ファイナンス取引による債権	12, 14, 25	72,634	81,619	68,992	75,303
顧客貸出金	13, 14, 25	157,052	160,642	149,176	148,212
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への 資金拠出 ⁽¹⁾	13, 14, 25	35,494	33,978	33,714	31,349
モーゲージ・ローン	13, 14	7,081	6,970	6,726	6,430
トレーディング・ポートフォリオ資産	15	154,452	148,481	146,706	136,991
デリバティブ金融商品	16	15,370	22,180	14,599	20,464
金融投資	17	25,118	30,752	23,858	28,373
未収収益及び前払費用	14	1,564	1,823	1,486	1,683
子会社及びその他の持分投資	18	65,330	65,037	62,054	60,005
有形固定資産及びソフトウェア		7,194	7,853	6,833	7,246
その他の資産	13, 14, 19	3,774	3,468	3,583	3,198
資産合計		657,351	656,285	624,385	605,501
内、劣後資産		24,176	25,785	22,964	23,790
内、強制転換及び／又は債権放棄の 対象となるもの		22,966	23,294	21,814	21,490
負債					
銀行預り金	25	51,950	64,020	49,345	59,066
証券ファイナンス取引による債務	12, 25	29,713	31,468	28,223	29,033
顧客預り金	25	181,945	171,151	172,821	157,909
償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収 力適格のUBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	25	73,591	69,087	69,900	63,741
トレーディング・ポートフォリオ負債	15	33,149	37,140	31,487	34,266
デリバティブ金融商品	16	18,215	28,259	17,302	26,072
公正価値での測定を指定された金融負債	15, 22	94,223	75,730	89,497	69,870
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格の UBSグループAGからの資金調達 ⁽¹⁾	22, 25	2,755		2,617	
発行済社債		94,932	98,619	90,172	90,987
内、UBS AGレベルで総損失吸収力適格 ⁽¹⁾		6,508	9,644	6,182	8,898
未払費用及び繰延収益		3,763	4,231	3,575	3,904
その他の負債	19	2,972	7,208	2,821	6,651
引当金	14	2,754	1,819	2,615	1,679
負債合計		587,207	588,730	557,758	543,175
資本					
資本金	23	507	507	519	519
一般法定準備金		46,835	46,835	47,887	47,887
内、法定資本準備金		46,835	46,835	47,887	47,887
内、資本準備金 ⁽²⁾		46,835	46,835	47,887	47,887
任意利益準備金		14,360	14,360	10,145	8,191

当期純利益／(損失)	8,442	5,852	8,077	5,729
資本合計	70,144	67,554	66,626	62,325
負債及び資本合計	657,351	656,285	624,385	605,501
内、劣後債務	84,087	80,005	79,871	73,814
内、強制転換及び／又は債権放棄の 対象となるもの	83,358	79,274	79,178	73,140

(1) 総損失吸収力適格商品のスイスGAAPによる帳簿価額を表す。(2) スイス連邦税務当局の現在の立場は、2021年12月31日現在利用可能な資本準備金47,821億円のうち、27,538億円を上限とし、スイスの源泉所得税の徴収対象とせずに配当金を支払うことができるというものである。

貸借対照表（続き）

	億円（米ドルからの換算値）		億円（スイス・フランからの換算値）	
	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
オフバランス・シート項目				
偶発負債、総額	24,556	18,846	23,325	17,388
サブ・パーティシペーション	(1,409)	(1,659)	(1,339)	(1,531)
偶発負債、純額	23,147	17,186	21,986	15,856
内、子会社に関連する第三者に対する保証	10,089	7,878	9,582	7,269
取消不能ローン・コミットメント、総額	22,426	24,931	21,302	23,001
サブ・パーティシペーション	0	0	0	0
取消不能ローン・コミットメント、純額	22,426	24,931	21,302	23,001
先日付スタートの取引 ⁽¹⁾	53,788	34,411	51,091	31,748
内、リバース・レボ契約	31,664	22,260	30,076	20,538
内、レボ契約	22,124	12,150	21,015	11,210
株式及びその他の資本性金融商品の償還に関する負債	6	6	5	5

⁽¹⁾ 将来、UBS AG又は取引相手先のどちらかによって支払われる予定の現金。

オフバランス・シート項目

偶発負債には、UBS AGが子会社及び子会社の債権者のために発行した補償及び保証が含まれる。

UBS AGが発行した補償の額が明確に確定されていない場合、その補償は、子会社の支払能力又は最低資本金に関連しており、従って上記の表に金額は含まれていない。

連帯債務－付加価値税（以下「VAT」という。）

UBS AGは、スイスにおけるUBSのVATグループに属するUBS企業の結合VAT債務について連帯責任を負っている。この偶発負債は、上記の表に含まれていない。

保証－UBSヨーロッパSE

2019年3月のUBSリミテッドのUBSヨーロッパSEへの国境を越えた合併に伴い、UBS AGは、UBSヨーロッパSEのインベストメント・バンクの取引相手先に対し、マスター・ネットティング契約の対象となる取引について、保証を行った。

UBS AGが2003年にUBSリミテッドの各取引相手先のために供与した同様の保証も引き続き有効である。この保証は、UBSヨーロッパSEへの合併前にUBSリミテッドが締結した契約で、その後UBSヨーロッパSEによって修正されていない限り、当該契約に従い、またその契約により意図された取引を対象とする。

どちらの保証においても、UBS AGは、要求に応じて保証条件に従い、対象となる未払負債を受益取引相手先に支払うことを約束している。これらの保証は、上記の表のオフバランス・シート項目の偶発負債に含まれている。

補償－UBSヨーロッパSE

2016年におけるUBSヨーロッパSEの設立に関連して、UBS AGは、特定の訴訟、規制上及び類似の問題から発生する可能性のあるUBSヨーロッパSEの支払債務についてUBS AGが限定的補償を提供する契約をUBSヨーロッパSEと締結した。

2021年12月31日現在、この潜在的支払債務の金額について信頼性をもって見積ることはできず、流出の可能性が高くない、又は流出の可能性がほとんどないと評価されているため、上記の表には、この限定的補償に関連する金額は含まれていない。

また、ドイツ銀行協会の預金保護基金の規約に従い、UBS AGは、当該基金のために、UBSヨーロッパSEに代わって補償を発行した。当該補償による資源の流出の可能性はほとんどないと判断されたため、上記の表には、当該補償により生じるいかなるエクスポージャーも含まれていない。

持分変動計算書

単位：百万米ドル	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益／ (損失)	当期純利益 ／(損失)	資本合計
2021年1月1日現在残高	393	36,326	11,138	4,539	52,396
配当金及びその他の分配金			(4,539)		(4,539)
利益処分／(損失処理)			4,539	(4,539)	0
当期純利益／(損失)				6,548	6,548
2021年12月31日現在残高	393	36,326	11,138	6,548	54,405

単位：億円(米ドルからの換算値)	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益／ (損失)	当期純利益 ／(損失)	資本合計
2021年1月1日現在残高	507	46,835	14,360	5,852	67,554
配当金及びその他の分配金			(5,852)		(5,852)
利益処分／(損失処理)			5,852	(5,852)	0
当期純利益／(損失)				8,442	8,442
2021年12月31日現在残高	507	46,835	14,360	8,442	70,144

単位：百万スイス・フラン	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益／ (損失)	当期純利益 ／(損失)	資本合計
2021年1月1日現在残高	386	35,649	6,098	4,265	46,397
配当金及びその他の分配金			(4,149)		(4,149)
利益処分／(損失処理)			4,265	(4,265)	0
当期純利益／(損失)				6,013	6,013
為替換算差額			1,338		1,338
2021年12月31日現在残高	386	35,649	7,552	6,013	49,599

単位：億円(スイス・フランからの換算値)	資本金	法定資本 準備金	任意利益準備金 及び繰越利益／ (損失)	当期純利益 ／(損失)	資本合計
2021年1月1日現在残高	519	47,887	8,191	5,729	62,325
配当金及びその他の分配金			(5,573)		(5,573)
利益処分／(損失処理)			5,729	(5,729)	0
当期純利益／(損失)				8,077	8,077
為替換算差額			1,797		1,797
2021年12月31日現在残高	519	47,887	10,145	8,077	66,626

総利益処分案及び配当金分配案計算書

取締役会は、2022年4月5日の年次株主総会（以下「AGM」という。）に、以下の総利益処分及び総利益からの普通配当金分配総額4,200百万米ドルの承認議案を付議している。

	終了事業年度		終了事業年度	
	2021年12月31日		2021年12月31日	
	百万米ドル	億円	百万スイス・フラン	億円
当期純利益	6,548	8,442	6,013	8,077
繰越利益／(損失)	0	0	0	0
総利益処分可能額	6,548	8,442	6,013	8,077
総利益処分				
任意利益準備金処分	(2,348)	(3,027)	(2,184)	(2,934)
配当金分配	(4,200)	(5,415)	(3,829) ⁽¹⁾	(5,143) ⁽¹⁾
繰越利益／(損失)	0	0	0	0

⁽¹⁾ 例示を目的とするものであり、2021年12月31日現在の為替レート終値で換算されている（スイス・フラン／米ドル1.10）

普通配当金の分配は、米ドルで宣言され、支払われる。配当金分配総額の上限は、8,400百万スイス・フラン（上限）とする。取締役会が合理的な見解で決定した為替レートに基づき、配当金総額4,200百万米ドルに相当するスイス・フランがAGM当日における上限を超える場合には、米ドルの1株当たり配当額は比例して減額されるため、スイス・フランの総額は上限を超えない。配当金総額に相当するスイス・フランが6,013百万スイス・フランを超えていても上限を超えない限り、米ドルの配当金総額は米ドルの総利益に対して現状のまま計上される。一方、スイス・フランの最大為替差額2,387百万スイス・フランは、任意利益準備金勘定のスイス・フラン換算によって相殺される。

[次へ](#)

UBS AG個別財務書類注記

注記1 社名、法的形態及び登記上の事務所

UBS AGは、スイスで設立され、同国を本拠地としている。登記上の事務所は、Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich及びAeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerlandにある。UBS AGは、スイス債務法第620条以降及びスイス銀行法に準拠し、株式会社（Aktiengesellschaft）として事業を行っている。

UBS AGはスイスにおける規制対象銀行であり、UBSグループの最終親会社であるUBSグループAGの完全子会社である。UBS AGは、子会社（UBSグループの他の銀行子会社を含む。）に投資を行い、資金を提供している。さらに、UBS AGは、UBSの4つの各事業部門及びグループ・ファンクションによる事業活動をはじめ各種事業をグローバルに展開している。通常の業務過程においてUBS AGの当期純利益／（損失）に貢献する主要な事業は、インベストメント・バンク事業、グローバル・ウェルス・マネジメント、グループ・トレジャリー及びグループ・サービス業務である。貸借対照表は、主にインベストメント・バンク事業、グループ・トレジャリー事業及びスイス国外に計上されているグローバル・ウェルス・マネジメント事業の金融資産及び金融負債、並びにグループ・トレジャリー事業内の子会社及びその他の持分投資、さらにグループ・サービス業務の有形固定資産で構成されている。

UBS AGの従業員数（フルタイム換算）は、2021年12月31日現在で10,169人である。これに対し、2020年12月31日現在では10,364人であった。

注記2 会計方針

a) 重要な会計方針

UBS AGの個別財務書類は、スイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1「会計—銀行」及び銀行規則）に準拠して作成されており、信頼性をもって評価された法定単体財務書類である。会計方針は、原則として、UBSグループAG及びUBS AGの2021年度年次報告書に含まれるUBS AGの連結財務書類の注記1に概要が説明されている会計方針と同様である。スイスGAAPの規定と国際財務報告基準との重要な相違は、UBS AGの連結財務書類の注記34に記述されている。UBS AGの個別財務書類に適用された重要な会計方針は、以下に記載されている。

→ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記34を参照。

リスク管理

UBS AGは、グループ全体のリスク管理プロセスに、完全に組み込まれており、それはUBSグループAG及びUBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションの監査済の部分に記述されている。

デリバティブの利用及びヘッジ会計に関する詳細については、以降のページ、並びにUBS AGの連結財務書類の注記1、10及び26に記載されている。

→ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1、10及び26を参照。

報酬方針

UBS AGの報酬体系及びプロセスは、UBSグループAGの報酬原則及び枠組みを遵守している。詳細については、UBSグループAGの報酬報告書（Compensation Report）を参照のこと。

繰延報酬

UBSグループAGがUBS AGの従業員にUBS株式の形態で付与する繰延報酬報奨、概念上の投資信託及び概念上のその他Tier1（以下「AT1」という。）資本商品の費用は、UBSグループAGによってUBS AGに請求される。

→ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記28を参照。

為替換算

米ドル以外の通貨建取引は、取引日の直物為替レートで米ドルに換算される。貸借対照表日に、米ドル以外の通貨建ての全ての貨幣性資産及び負債、並びにトレーディング・ポートフォリオ資産に計上された米ドル以

外の通貨建ての資本性金融商品及び金融投資は、決算日の為替レートで米ドルに換算される。取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の直物為替レートで換算される。機能通貨が米ドル以外の通貨である支店の資産及び負債は、決算日の為替レートで米ドルに換算され、これらの支店の損益項目は、各期間の加重平均為替レートで換算されている。為替換算差額は全て損益計算書に認識される。

UBS AGが使用する主要通貨の換算レートは、UBS AGの連結財務書類の注記33に記載されている。

→ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記33を参照。

表示通貨

UBS AGの財務書類の主要な表示通貨は米ドルのため、財務書類の各項目について、スイス・フランの金額を追加で表示している。UBS AGは、修正決算日レート法を適用して、表示通貨である米ドルの金額をスイス・フランの金額に換算している。すなわち、資産及び負債は決算日レート、資本は取得時のレート、損益項目は各期間の加重平均為替レートで換算される。為替換算差額は、任意利益準備金に別個に認識される。2021年12月31日現在、為替換算差額はマイナス3,619百万スイス・フラン（2020年12月31日現在の為替換算差額はマイナス4,957百万スイス・フラン）であった。

仕組債

仕組債は、発行済負債性金融商品と負債性金融商品（店頭）で構成され、主契約と、UBS AGの自己の株式に関連しない1つ以上の組込デリバティブを含む。公正価値オプションを適用することにより、仕組債の大半は、全体として公正価値で測定され、公正価値での測定を指定された金融負債に認識される。仕組債に公正価値オプションを適用できるのは、以下の基準を累積的に満たしている場合のみである。

- －仕組債が公正価値基準で測定され、トレーディング活動に関するリスク管理と同等のリスク管理を受けていること。
- －公正価値オプションを適用することにより、発生する会計上のミスマッチが解消又は大幅に減少すること。
- －未実現の自己の信用の変動に起因する公正価値の変動が認識されていないこと。

公正価値での測定を指定された金融負債に関連する公正価値の変動は、未実現の自己の信用の変動を除き、トレーディング収益純額に認識される。公正価値での測定を指定された金融負債に係る支払利息は、支払利息に認識される。

公正価値オプションの指定基準が充足されない場合、組込デリバティブは測定の目的上、区分処理すべきか評価される。区分処理された組込デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示される。

→ 詳細については、注記22を参照。

グループ内の調達資金

UBS AGは、UBSグループAGから借入金の形で資金を調達している。当該借入金は、ゴーイング・コンサーン・ベースのその他Tier 1 自己資本として適格であるか、またはUBS AGの連結及び個別レベルでゴーイング・コンサーン・ベースの損失吸収力として適格なものである。受け入れたグループ内の調達資金の一部は、貸出金の形でUBS AGから子会社に転貸されている。

このようなグループ内の調達資金が、UBS AGの連結若しくは個別レベルで、又はPillar 3の開示のために定義された重要な規制対象子会社のレベルで総損失吸収力（TLAC）の適格要件を満たす場合、各債務及び債権の総額は、貸借対照表上、区分して開示される。ゴーイング・コンサーン・ベースの自己資本の適格要件を満たす（すなわち、以下で説明するように、後順位にあり、強制転換及び／又は債務放棄の適用を受ける。）TLAC商品については、対応する総額が貸借対照表に開示される。

受け入れたグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債務は、償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループAGからの資金調達、及び公正価値での測定を指定された金融負債内のUBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループAGからの資金調達として表示される。提供したグループ内の調達資金から生じるUBS AGの債権は、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出として表示され、予想信用損失に係る評価性引当金控除後の償却原価で測定される。

劣後資産及び負債

劣後資産は、債務者が清算手続若しくは破産に陥った際、又は債権者と和解に至った際に取消不能な書面による宣言に基づき、他の全ての債権者の請求に劣後し、当該債務者に対する支払債務と相殺できず、また当該債務者の資産により担保されない請求から成る。劣後負債は、対応する債務から成る。

劣後資産及び負債のうち、自己資本に関する規則（Capital Adequacy Ordinance）第29条及び第30条によるスイスの自己資本規制に準拠した実質的破綻時に関する条項を含むものは、**強制転換及び／又は債務放棄の適用**を受けるものとして開示され、発行銀行が実質的に破綻に陥った場合に当該請求が償却されるか又は当該債務が株式に転換されることが規定されている。

子会社及びその他の持分投資

子会社及びその他の持分投資は、UBS AGの事業活動を継続させるため又はその他戦略的目的により保有される株式持分であり、UBS AGが世界的規模で事業を通して、UBS AGが直接保有する子会社の全てが含まれている。当該投資は、個別に測定され、減損控除後の取得原価で計上される。帳簿価額は、年に一度、及び潜在的な価値の減少の兆候（発生した重要な営業損失又は当該投資を占める通貨の著しい下落を含む。）が存在する場合、減損テストの対象となる。子会社への投資が減損している場合、その価値は通常、純資産価額に減額される。減損認識後の価値の回復は、純資産価額の増加又は将来の収益性に関する経営者の予測において純資産価額を帳簿価額が上回ることを裏付けている場合は、当該純資産価額を超える部分に基づき、当初の取得原価を上限として認識される。経営者が、どの程度及びどの期間において価値の回復を認識するかに関して、自己の裁量で判断する場合がある。

投資の減損は、子会社及びその他の持分投資の減損として表示され、減損の戻入額は、損益計算書の特別利益に表示される。同一事業年度における子会社の減損及び減損の一部又は全額の戻入は、純額で算定される。

→ 詳細については、注記18を参照。

子会社投資及びその他の持分投資に係るヘッジ会計

UBS AGは、ヘッジ対象に指定された米ドル以外の通貨建ての特定の子会社及びその他の持分投資について、ヘッジ会計を適用している。この目的において、為替（以下「FX」という。）デリバティブ（主に、FXフォワード及びFXスワップ）がヘッジ手段として利用及び指定されている。

ヘッジされるリスクは、直物FXレートの変動のみから生じるヘッジ対象の帳簿価額の変動として決定される。従って、UBS AGは、FXデリバティブの直物部分のみをヘッジ手段として指定する。フォワード・ポイントの変化に起因する、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ会計における指定の一部ではない。従って、これらの金額は、有効性評価の一部とはならず、トレーディング収益純額に直接認識される。

これらのFXデリバティブに係る損益の有効部分は、直物FXレートの変動から生じるヘッジ対象の帳簿価額の変動が認識されなくなるまで、その他の資産又はその他の負債として貸借対照表上繰り延べられる。それ以外の場合は、これらのFXデリバティブに係る損益の有効部分は、損益計算書に計上された対応するヘッジ対象の評価調整とマッチングされ、子会社及びその他の持分投資の減損の減額又は特別利益のいずれかとして計上される。

他のグループ内企業との収益及び費用の移転

UBS AGは、主にインベストメント・バンク事業に係る収益分配の取決めに関連して、他のグループ内企業に金額を支払ったり、他のグループ内企業から金額を受け取っている。グループ内企業へ移転した／から受け取った収益は、収益移転の支払い又は受取りとして現金で決済される。UBS AGとグループ内企業との基礎となる取引の性質に、単一の明確に識別可能なサービス要素が含まれる場合、関連する収益及び費用は、損益計算書のそれぞれの項目（例：有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料、支払報酬及び手数料又はトレーディング収益純額）に表示される。基礎となる取引の性質に様々なサービス要素が含まれ、特定の損益計算書項目に明確に帰属させることができない場合は、関連する収益及び費用は、その他の経常費用に表示される。

UBS AGは、主にグループ・テクノロジー及びグループ・コーポレート・サービスに関連して、当グループの主たるサービス会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGからサービスの提供を受けており、さらに、他のグループ内企業からもその他の特定のサービスの提供を受けている。またUBS AGは、主に不動産及びグループ・サービス業務の一定の機能に関連して、グループ内企業にサービスの提供を行っている。グループ内企業から提供を受けた／へ提供したサービスは費用移転の支払い又は受取りとして現金で決済される。費用移転の支払いは、一般管理費に表示され、費用移転の受取りはその他の経常収益又は保有不動産からの収益に表示される。

→ 詳細については、注記5及び7を参照。

退職後給付制度

スイスGAAPでは、退職後給付制度の会計処理に、IFRS又はスイスの会計基準の適用を認めており、その選択は制度ごとに行われる。

UBS AGは、個別財務書類においてスイスの年金制度に関してスイスGAAP（FER第16号）の適用を選択している。スイスGAAPの規定は、確定拠出制度の部分と確定給付制度の部分との組み合わせである混合制度であるスイスの年金制度特有の性質により即したもののだが、この制度はIFRSでは確定給付制度として処理される。スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。スイスの年金基金に対する雇用主掛金は報酬からの拠出割合で決定される。さらにスイスGAAPは、スイスの会計基準（FER第26号）に準拠して作成された年金基金の財務書類に基づいて、諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識される年金基金からの経済的便益又は債務がUBS AGに生じるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金を利用できる場合や、UBS AGが（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

スイスGAAPとIFRSとの主な相違には、将来の昇給や退職貯蓄に係る金利など、スイスGAAPに従って用いられる静的手法では考慮されない動的要素の処理が含まれる。さらに、IFRSに従って確定給付債務の算定に使用される割引率は、各年金制度の対象国の市場における優良社債の利回りに基づいている。スイスGAAPに従って使用される割引率（すなわち、予定利率）は、年金基金委員会の投資戦略による期待リターンを基に同委員会が決定する。

→ 詳細については、注記24を参照。

UBS AGは、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）の適用を選択した。しかしながら、確定給付債務及び制度資産の再測定による損益は、資本に直接ではなく損益計算書に認識される。IAS第19号の規定に準拠した、対応する開示については、UBS AGの連結財務書類の注記27を参照。

→ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記27を参照。

繰延税金

繰延税金資産は、UBS AGの個別財務書類では認識されないが、繰延税金負債は将来加算一時差異に対して認識される場合がある。繰延税金負債の変動は損益計算書に認識される。

予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

UBS AGは、減損金融商品に係るアプローチに加えて、個別財務書類において非減損金融商品に対して予想信用損失（以下「ECL」という。）アプローチを適用することが要求されている。

スイスGAAPのECLに係る要求事項の適用対象である非減損エクスポージャーの実質的に大部分について、UBS AGは、連結財務書類と同様、IFRSのECLアプローチを選択した。これらのエクスポージャーには、スイスGAAPとIFRSの双方において償却原価で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出として表示されるグループ内の調達資金から生じる債権、保証、取消不能ローン・コミットメント、リボルビング取消可能信用枠、並びに先日付スタートのリバース・レポ契約及び有価証券借入契約が含まれる。IFRSに基づくECLアプローチに関する詳細は、UBS AGの連結財務書類の注記1に記載されている。

→ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記1を参照。

なお、スイスGAAPのECLに係る要求事項の対象となるエクスポージャーの母集団が少額であり、分類及び測定の相違によりIFRSではECLの範囲外である場合、代替的なアプローチが適用されている。信用リスクの測定に第1の柱の内部格付（以下「IRB」という。）モデルが適用される場合、当該エクスポージャーに係るECLは、規制上の予想損失（以下「EL」という。）として算出される。また、エクスポージャーの満期までの残存期間が12ヶ月間を超える場合には、その満期日に応じて増加される。このアプローチは、主に顧客貸出金の内、ブローカレッジ債権に適用されているが、当該債権は通常12ヶ月以内に満期が到来するため、追加額の対象ではない。規制上のELに関する詳細については、UBSグループAG及びUBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。第1の柱の標準的手法（以下「SA」という。）が適用されるエクスポージャーのECLは、保守的なデフォルト確率（以下「PD」という。）及びデフォルト時損失率（以下「LGD」という。）を導出するポートフォリオ・アプローチをポートフォリオ全体に適用して算定される。このアプローチは、主に顧客貸出金の内、少額の大手法人顧客向けの貸出金に適用されている。

UBSは、信用リスク管理の目的上並びに規制報告およびECLにおいて、単一のデフォルトの定義を適用し、定量的及び定性的基準に基づきデフォルトした取引相手先を分類する。

→ 詳細については、UBSグループAGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションの「Credit policies for distressed assets」を参照。

信用損失に係る評価性引当金は、金融資産の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフバランス項目に対する信用損失に係る負債性引当金は、引当金として計上されている。信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の変動は信用損失（費用）／戻入として認識されている。

→ 詳細については、注記14を参照。

個別財務書類の免除

UBS AGは、IFRSに準拠して連結財務書類を作成しているため、UBS AGは個別財務書類における様々な開示を免除されている。この免除には、経営者の報告書、キャッシュ・フロー計算書の作成、注記による各種開示及び中間財務書類の公表が含まれる。スイスにおける債券発行体としてUBS AGは、年間を通じて債券を有効に発行するために、スイス債務法第652a条とともに同法第1156条の規定に従って中間財務情報（損益計算書、貸借対照表及び会計の基礎に関する注記を含む。）を開示している。

b) 会計方針の変更

2021年度において、重要な会計方針の変更はなかった。

注記3a 事業部門別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
インベストメント・バンク	3,588	4,235	3,263	3,981
内、グローバル・マーケット	3,632	4,208	3,303	3,954
内、グローバル・バンキング	(44)	27	(40)	27
その他の事業部門及びグループ・ファンクション	35	88	38	79
トレーディング収益純額合計	3,623	4,323	3,301	4,060

2021年度には、UBS AGのプライム・ブローカレッジ事業の米国を拠点とする顧客のデフォルトによって、インベストメント・バンク事業において2021年度前半に発生した損失861百万米ドル（811百万スイス・フラン）が含まれていた。

注記3b 対象リスク・カテゴリー別トレーディング収益純額

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
資本性金融商品(ファンドを含む。)	2,283	2,014	2,069	1,885
外国為替商品	978	1,305	896	1,231
金利及び信用商品(ファンドを含む。)	310	965	290	908
その他	51	40	47	37
トレーディング収益純額合計	3,623	4,323	3,301	4,060
内、公正価値での測定を指定された金融負債による利得／ (損失)/(純額) ⁽¹⁾	(4,318)	1,661	(3,929)	1,950

(1) 公正価値での測定を指定された金融負債に関連するヘッジの公正価値の変動及び外貨建取引のそれぞれの機能通貨への換算から生じた外国為替の影響を除く（いずれも「トレーディング収益純額」に計上されている。）。

注記4 子会社及びその他の持分投資からの受取配当金

子会社及びその他の持分投資からの受取配当金の増加3,187百万米ドル（2,887百万スイス・フラン）は、主にUBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー及びUBSヨーロッパSEに起因しており、2020年度におけるそれぞれからの受取配当金は945百万米ドル（881百万スイス・フラン）及び14百万米ドル（13百万スイス・フラン）であったのに対し、2021年度におけるそれぞれからの受取配当金は3,788百万米ドル（3,490百万スイス・フラン）及び1,363百万米ドル（1,249百万スイス・フラン）であった。この増加は、UBSスイスAGからの受取配当金が2020年度の1,382百万米ドル（1,298百万スイス・フラン）から2021年度は377百万米ドル（344百万スイス・フラン）に減少したことによって一部相殺された。

注記5 その他の経常収益及び費用

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
UBSグループAG又はその子会社へ提供したサービスから生じた収益 ⁽¹⁾	1,312	1,272	1,201	1,187
その他	30	16	28	15
その他の経常収益合計	1,342	1,288	1,229	1,202
UBSグループAG又はその子会社への収益移転から生じた費用	(289)	(418)	(262)	(389)
その他	(49)	(16)	(45)	(15)
その他の経常費用合計	(338)	(434)	(308)	(404)

(1) UBS AGが提供したサービスは主にグループ・ファンクション業務に関連していた。

注記6 人件費

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
給与	1,710	1,671	1,566	1,560
変動報酬－業績報奨	1,158	1,264	1,060	1,184
変動報酬－その他	53	51	48	48
契約社員給与	51	49	47	45
社会保険料	216	215	198	201
退職後給付制度	(74)	195	(73)	190
内、スイス以外の年金基金からの経済的便益又は義務に係る価値の調整 ⁽¹⁾	(208)	61	(195)	64
その他の人件費	106	102	97	95
人件費合計	3,221	3,545	2,943	3,323

⁽¹⁾ IAS第19号が適用されるスイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務の再測定及び制度資産に係るリターン（利息収益に含まれる金額を除く。）の再測定を反映している。

注記7 一般管理費⁽¹⁾

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
不動産	461	511	422	477
市場データサービス費用	108	106	99	99
IT費用	90	73	83	68
外部委託費用	83	86	76	81
マーケティング及びコミュニケーション費用	29	31	27	28
旅費及び交際費	18	22	16	21
監査法人報酬	13	14	12	13
内、財務上及び規制上の監査	11	12	10	11
内、監査関連サービス	2	2	2	2
内、税務及びその他のサービス	0	0	0	0
その他の専門家報酬	108	127	99	118
その他の一般管理費	2,715	2,693	2,484	2,510
内、UBSグループAG又はその子会社から請求される共通業務費用	2,524	2,492	2,310	2,324
一般管理費合計	3,625	3,662	3,317	3,413

⁽¹⁾ 2021年度において、UBS AGは一般管理費内の科目の表示を変更した。過年度の情報は新たな表示体系を反映しているが、一般管理費合計に影響はない。

注記8 子会社及びその他の投資持分の減損

2021年度において、UBS AGは子会社及びその他の投資持分の減損を1,187百万米ドル（1,090百万スイス・フラン）認識した。これに対し、2020年度に認識された子会社及びその他の投資持分の減損は134百万米ドル（127百万スイス・フラン）であった。この増加は主にUBSヨーロッパSEに関連しており、2021年度現在、受取

配当金1,363百万米ドル（1,249百万スイス・フラン）に続き、1,063百万米ドル（973百万スイス・フラン）の減損が計上された。

注記9 訴訟、規制上及び類似の問題に係る引当金の変動

2021年度には、フランスのクロスボーダー問題に係る訴訟引当金の増加755百万米ドル（688百万スイス・フラン）が含まれていた。

→ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記18を参照。

注記10 特別損益

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
子会社及びその他の持分投資の減損及び引当金の戻入額 ⁽¹⁾	161	258	151	240
不動産処分純利得	114	168	104	155
子会社及びその他の持分投資の売却益	2	1	2	1
その他の特別利益	5	8	5	8
特別利益合計	282	435	262	403
特別損失合計	1	0	1	0

⁽¹⁾ 詳細は、注記18を参照。

2021年度の不動産処分純利得114百万米ドル（104百万スイス・フラン）は、主にバーゼルの不動産売却益を反映している。2020年度における不動産処分純利得168百万米ドル（155百万スイス・フラン）は、主にジュネーブの不動産売却益を反映している。

注記11 税金

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	終了事業年度		終了事業年度	
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
法人所得税費用／(税務上の便益)	307	455	279	421
内、当期	282	459	256	424
内、繰延	25	(4)	23	(3)
資本税	8	21	7	20
税金費用／(税務上の便益)合計	315	476	286	440

2021年度において、307百万米ドル（279百万スイス・フラン）の税金費用が生じた。これに対し、2020年度は、455百万米ドル（421百万スイス・フラン）の税金費用であった。2021年度の税金費用は、主に米国において税務上の繰越欠損金を利用したことによる163百万米ドル（149百万スイス・フラン）の税務上の便益によって減少した。また、2021年度の税金費用は、その他の拠点で稼得したUBS AGの課税所得に関連するものであった。

2020年度の税金費用は、主に米国において税務上の繰越欠損金を利用したことによる164百万米ドル（153百万スイス・フラン）の税務上の便益によって減少した。また、2020年度の税金費用は、その他の拠点で稼得したUBS AGの課税所得に関連するものであった。

2021年度において、平均税率（法人所得税費用を、営業利益と特別利益の合計から特別損失と資本税を控除した金額で除したものと定義される。）は4.5%（2020年度：9.1%）であった。

注記12 有価証券ファイナンス取引

	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	2021年12月31日 現在	2020年12月31日 現在	2021年12月31日 現在	2020年12月31日 現在
オンバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引未収入金、総額	139.9	125.4	127.6	111.1
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(83.6)	(62.1)	(76.2)	(55.0)
有価証券ファイナンス取引未収入金、純額	56.3	63.3	51.4	56.1
有価証券ファイナンス取引未払金、総額	106.6	86.5	97.2	76.6
有価証券ファイナンス取引のネットティング	(83.6)	(62.1)	(76.2)	(55.0)
有価証券ファイナンス取引未払金、純額	23.0	24.4	21.0	21.6
有価証券ファイナンス取引に関連する担保差入資産	58.8	64.4	53.6	57.0
内、トレーディング・ポートフォリオ資産	57.0	61.5	52.0	54.5
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	47.3	54.0	43.1	47.8
内、金融商品	1.8	2.9	1.6	2.6
内、取引相手先により売却又は再担保差入される可能性のある資産	1.8	2.9	1.6	2.6
オフバランス・シート				
有価証券ファイナンス取引に関連する担保受入資産の公正価値	343.5	332.2	313.2	294.2
内、再担保差入されたもの	248.0	222.1	226.1	196.7
内、空売りされたもの	25.7	28.8	23.4	25.5

注記13a 貸出金の担保及びオフバランス取引

2021年12月31日現在					
	担保付		その他の信用補完による担保 ⁽²⁾	無担保	合計
	担保別	その他の担保 ⁽¹⁾			
単位：百万米ドル	不動産				
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	4	85,928	192	35,901 ⁽⁴⁾	122,025
モーゲージ・ローン、総額	5,496				5,496
内、住宅モーゲージ	4,233				4,233
内、オフィスビル・モーゲージ	671				671
内、産業施設モーゲージ	454				454
内、その他のモーゲージ	138				138
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				27,561	27,561
オンバランス・シート合計、総額	5,500	85,928	192	63,463	155,083
引当金	(4)	(78)	0	(167)	(249)
オンバランス・シート合計、純額	5,496	85,850	192	63,296	154,834
オフバランス・シート					

偶発負債、総額	0	8,190	1,093	9,762	19,046
取消不能のコミットメント、総額	253	8,192	226	8,723	17,394
先日付スタートのリバース・レポ取引及び 有価証券借入取引		24,559		0	24,559
株式及びその他の持分の償還に係る負債				5	5
オフバランス・シート合計	253	40,941	1,320	18,490	61,005

2020年12月31日現在

	担保付		無担保	合計
	担保別	その他の 信用補完 による		
	不動産	その他の 担保 ⁽¹⁾	担保 ⁽²⁾	

単位：百万米ドル

オンバランス・シート

顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	2	93,800	355	30,813 ⁽⁴⁾	124,970
モーゲージ・ローン、総額	5,417				5,417
内、住宅モーゲージ	4,538				4,538
内、オフィスビル・モーゲージ	715				715
内、産業施設モーゲージ	54				54
内、その他のモーゲージ	111				111
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				26,406	26,406
オンバランス・シート合計、総額	5,419	93,800	355	57,218	156,793
引当金	(12)	(9)	(0)	(417)	(437)
オンバランス・シート合計、純額	5,407	93,791	355	56,802	156,356

オフバランス・シート

偶発負債、総額	0	5,813	1,287	7,517	14,617
取消不能のコミットメント、総額	239	7,526	212	11,359	19,337
先日付スタートのリバース・レポ取引及び 有価証券借入取引		17,265			17,265
株式及びその他の持分の償還に係る負債				5	5
オフバランス・シート合計	240	30,604	1,499	18,881	51,224

⁽¹⁾ 主に現金及び有価証券から成る。⁽²⁾ 保証を含む。⁽³⁾ 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。⁽⁴⁾ 主として子会社及びその他のグループ内企業に対する債権から成る。

2021年12月31日現在					
	担保付			無担保	合計
	担保別		その他の信用補完による		
		その他の担保 ⁽¹⁾	担保 ⁽²⁾		
単位：百万スイス・フラン	不動産				
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	4	78,338	175	32,730 ⁽⁴⁾	111,247
モーゲージ・ローン、総額	5,011				5,011
内、住宅モーゲージ	3,859				3,859
内、オフィスビル・モーゲージ	612				612
内、産業施設モーゲージ	414				414
内、その他のモーゲージ	126				126
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				25,127	25,127
オンバランス・シート合計、総額	5,014	78,338	175	57,857	141,384
引当金	(3)	(71)	0	(152)	(227)
オンバランス・シート合計、純額	5,011	78,267	175	57,705	141,157
オフバランス・シート					
偶発負債、総額	0	7,467	997	8,900	17,364
取消不能のコミットメント、総額	231	7,468	206	7,953	15,858
先日付スタートのリバース・レボ取引及び有価証券借入取引		22,390		0	22,390
株式及びその他の持分の償還に係る負債				4	4
オフバランス・シート合計	231	37,325	1,203	16,857	55,616
2020年12月31日現在					
	担保付			無担保	合計
	担保別		その他の信用補完による		
		その他の担保 ⁽¹⁾	担保 ⁽²⁾		
単位：百万スイス・フラン	不動産				
オンバランス・シート					
顧客貸出金、総額 ⁽³⁾	1	83,063	315	27,286 ⁽⁴⁾	110,665
モーゲージ・ローン、総額	4,797				4,797
内、住宅モーゲージ	4,019				4,019
内、オフィスビル・モーゲージ	633				633
内、産業施設モーゲージ	47				47
内、その他のモーゲージ	98				98
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出				23,383	23,383
オンバランス・シート合計、総額	4,799	83,063	315	50,669	138,845
引当金	(10)	(7)	(0)	(370)	(387)
オンバランス・シート合計、純額	4,788	83,056	315	50,299	138,458

オフバランス・シート

偶発負債、総額	0	5,147	1,140	6,657	12,944
取消不能のコミットメント、総額	212	6,665	188	10,059	17,123
先日付スタートのリバース・レポ取引及び 有価証券借入取引		15,289			15,289
株式及びその他の持分の償還に係る負債				4	4
オフバランス・シート合計	212	27,101	1,328	16,720	45,361

(1) 主に現金及び有価証券から成る。(2) 保証を含む。(3) 有価証券ファイナンス取引に関連したプライム・ブローカレッジのマージン・レンディングによる債権及びプライム・ブローカレッジ債権を含む。(4) 主として子会社及びその他のグループ内企業に対する債権から成る。

注記13b 減損した金融商品

	2021年12月31日現在			2020年12月31日現在				
単位：百万米ドル	減損した 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (純額)	減損した 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (純額)
顧客貸出金	395	147	184	63	566	277	220	68
モーゲージ・ローン	118	4	114	0	180	11	167	1
その他の資産	1	1	0	0	2	2	0	0
保証及びローン・コミットメント	14	0	14	0	43	7	24	11
減損した金融商品合計⁽¹⁾	528	153	312	63	790	298	412	80

(1) 減損した金融商品は、発生信用損失対象の金融資産及びオフバランス・シートのポジションである。ステージ3のポジションともいう。

	2021年12月31日現在			2020年12月31日現在				
単位：百万スイス・フラン	減損した 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (純額)	減損した 金融商品 (総額)	評価性引当 金及び負債 性引当金	担保処分に よる収入 見積額	減損した 金融商品 (純額)
顧客貸出金	360	134	168	58	501	246	195	60
モーゲージ・ローン	108	4	104	0	159	10	148	1
その他の資産	1	1	0	0	2	1	0	0
保証及びローン・コミットメント	13	0	13	0	38	6	22	10
減損した金融商品合計⁽¹⁾	481	139	285	58	699	264	364	71

(1) 減損した金融商品は、発生信用損失対象の金融資産及びオフバランス・シートのポジションである。ステージ3のポジションともいう。

注記14 評価性引当金及び負債性引当金

2021年12月31日現在、評価性引当金及び負債性引当金合計2,395百万米ドル（2,184百万スイス・フラン）には、信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金336百万米ドル（307百万スイス・フラン）が含まれる。2020年12月31日現在、評価性引当金及び負債性引当金合計1,859百万米ドル（1,647百万スイス・フラン）には、信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金556百万米ドル（492百万スイス・フラン）が含まれる。

2021年度における信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金の減少219百万米ドル（185百万スイス・フラン）には、信用損失戻入合計78百万米ドル（72百万スイス・フラン）並びに損益計算書に影響しなかった償却及びその他の変動141百万米ドル（113百万スイス・フラン）が含まれる。また、2021年度の信用損失戻入合計には、発生信用損失（ステージ3の損失ともいう。）の対象であるポジションに係る戻入純額6百万米ドル（5百万スイス・フラン）も含まれており、主にグローバル・ウェルス・マネジメントに関連していた。

注記14a 信用損失に係る評価性引当金

	2020年 12月31日 現在残高	損益計算書に 認識された 繰入額	損益計算書に 認識された取 崩額	償却	回収及び 延滞利息	分類変更／ その他	為替換算 調整	2021年 12月31日 現在残高
単位：百万米ドル								
オンバランス・シートのエクス								
ボージャーに関連するデフォルト・リスク								
	448	1	(49)	(135)	1	0	(8)	259
内、発生信用損失	291	1	0	(135)	1	0	(6)	153
内、予想信用損失 ⁽¹⁾	157	0	(49)	0	0	0	(2)	106
信用損失に係る評価性引当金合計	448	1	(49)	(135)	1	0	(8)	259

⁽¹⁾ IFRSのECL以外のアプローチが適用されている場合、2021年12月31日現在、ECLに係る評価性引当金4百万米ドル（2020年12月31日現在、4百万米ドル）を含む。詳細については、注記2を参照。

	2020年 12月31日 現在残高	損益計算書に 認識された 繰入額	損益計算書に 認識された取 崩額	償却	回収及び 延滞利息	分類変更／ その他	為替換算 調整	2021年 12月31日 現在残高
単位：百万スイス・フラン								
オンバランス・シートのエクス								
ボージャーに関連するデフォルト・リスク								
	397	1	(45)	(123)	3	0	6	237
内、発生信用損失	258	1	0	(123)	3	0	1	139
内、予想信用損失 ⁽¹⁾	139	0	(45)	0	0	0	5	98
信用損失に係る評価性引当金合計	397	1	(45)	(123)	3	0	6	237

⁽¹⁾ IFRSのECL以外のアプローチが適用されている場合、2021年12月31日現在、ECLに係る評価性引当金4百万スイス・フラン（2020年12月31日現在、4百万スイス・フラン）を含む。詳細については、注記2を参照。

注記14b 負債性引当金

	2020年 12月31日 現在残高	損益計算書に 認識された 繰入額	損益計算書に 認識された 取崩額	所定の目的に 従って使用さ れた引当金	回収	分類変更	為替換算 調整／ その他 ⁽²⁾	2021年 12月31日 現在残高
単位：百万米ドル								
オフバランス・シート項目及び信 用枠に関連するデフォルト・リ スク								
	108	0	(30)	0	0	0	(1)	77
内、発生信用損失	7	0	(7)	0	0	0	0	0
内、予想信用損失	101	0	(23)	0	0	0	(1)	77
訴訟、規制上及び類似の問題	971	867	(7)	(69)	0	0	(52)	1,711
リストラクチャリング	100	54	(21)	(66)	0	0	4	70
不動産 ⁽¹⁾	117	34	(4)	(32)	0	0	15	130
従業員給付	29	5	(7)	0	0	0	(1)	25
繰延税金	46	25	0	0	0	0	0	71
その他	40	24	(10)	(2)	0	0	0	52
引当金合計	1,411	1,009	(79)	(169)	0	0	(36)	2,136

⁽¹⁾ 2021年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金67百万米ドル（2020年12月31日現在：53百万米ドル）及び2021年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用に係る引当金63百万米ドル（2020年12月31日現在：64百万米ドル）を含む。⁽²⁾ その他には、主に資産計上した原状回復費用及び割引の巻き戻しに関連する変動が含まれる。

	2020年 12月31日 現在残高	損益計算書に 認識された 繰入額	損益計算書に 認識された 取崩額	所定の目的に 従って使用さ れた引当金	回収	分類変更	為替換算 調整／ その他 ⁽²⁾	2021年 12月31日 現在残高
単位：百万スイス・フラン								
オフバランス・シート項目及び信 用枠に関連するデフォルト・リ スク								
	95	0	(28)	0	0	0	2	70
内、発生信用損失	6	0	(6)	0	0	0	0	0
内、予想信用損失	89	0	(21)	0	0	0	2	70
訴訟、規制上及び類似の問題	860	791	(6)	(63)	0	0	(22)	1,560
リストラクチャリング	88	49	(19)	(61)	0	0	7	64
不動産 ⁽¹⁾	104	32	(3)	(29)	0	0	16	119
従業員給付	25	4	(6)	0	0	0	0	23
繰延税金	41	23	0	0	0	0	1	65
その他	36	22	(9)	(2)	0	0	1	47
引当金合計	1,250	921	(73)	(155)	0	0	4	1,947

⁽¹⁾ 2021年12月31日現在の不利なリース契約に係る引当金61百万スイス・フラン（2020年12月31日現在：47百万スイス・フラン）及び2021年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用に係る引当金58百万スイス・フラン（2020年12月31日現在：57百万スイス・フラン）を含む。⁽²⁾ その他には、主に資産計上した原状回復費用及び割引の巻き戻しに関連する変動が含まれる。

注記14c ECLに係る評価引当金及び負債性引当金の変動

単位：百万米ドル	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2020年12月31日現在の残高	(556)	(193)	(65)	(298)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	15	6	9	0
内、大手法人顧客	1	(8)	9	0
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	14	14	0	0
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	(2)	1	7	(10)
内、大手法人顧客	(1)	1	7	(8)
内、中小企業の顧客	1	0	0	0
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	(2)	0	0	(2)
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	33	14	4	15
内、住宅ローンのある個人顧客	(1)	0	0	(1)
内、不動産ファイナンス	(1)	(1)	0	0
内、大手法人顧客	9	(5)	3	10
内、中小企業の顧客	4	(1)	0	5
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	22	20	0	1
モデルの変更 ⁽⁴⁾	32	23	9	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動	78	44	29	6
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁵⁾	142	1	0	140
2021年12月31日現在の残高	(336)	(148)	(35)	(153)

⁽¹⁾ 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。⁽²⁾ ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。⁽³⁾ モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロファイルの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁴⁾ モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。⁽⁵⁾ 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

単位：百万スイス・フラン	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
2020年12月31日現在の残高	(492)	(172)	(57)	(264)
新規及び認識を中止した取引による変動(純額) ⁽¹⁾	14	5	8	0
内、大手法人顧客	0	(8)	8	0
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	13	13	0	0
ステージ移行に伴う再測定 ⁽²⁾	(2)	1	7	(9)
内、大手法人顧客	(1)	1	7	(8)
内、中小企業の顧客	1	0	0	0
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	(2)	0	0	(2)
ステージ移行を伴わない再測定 ⁽³⁾	31	13	3	14
内、住宅ローンのある個人顧客	(1)	0	0	(1)
内、不動産ファイナンス	0	0	0	0
内、大手法人顧客	8	(4)	3	10
内、中小企業の顧客	4	(1)	0	4
内、金融仲介機関及びヘッジ・ファンド	20	19	0	1
モデルの変更 ⁽⁴⁾	29	21	9	0
損益に影響するECLに係る評価性引当金の変動	72	41	27	5
損益に影響しない変動(償却、為替レート及びその他) ⁽⁵⁾	113	(6)	(2)	120
2021年12月31日現在の残高	(307)	(136)	(32)	(139)

(1) 新規に組成、購入又は契約更新された金融商品（保証、信用供与を含む。）、及び満期日又はそれより前の貸出金又は信用供与の最終的な認識の中止から生じた、評価性引当金及び負債性引当金の増減を表す。(2) ステージ移行による12ヶ月間のECL及び全期間のECL間の再測定を表す。(3) モデル・インプット又は仮定の変更（将来予測に関するマクロ経済的条件の変更を含む。）、エクスポージャー・プロフィールの変更、PD及びLGDの変更、並びに時間価値の巻き戻しに関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(4) モデル及び手法の変更に関連した、評価性引当金及び負債性引当金の変動を表す。(5) 金融資産の全部又は一部が回収不能になった又は免除されたと判断された場合に行われる、帳簿価額総額に対するECLに係る評価性引当金の償却、及び為替レートの変動によって生じた、評価性引当金及び負債性引当金の減少を表す。

注記14d ECLの対象となる貸借対照表のポジション及びオフバランス・シートのポジション

以下の表は、ECLの対象となる金融商品及び特定の非金融商品に関する、ECLエクスポージャー並びにECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の情報を提供している。

単位：百万米ドル		2021年12月31日現在						
償却原価で測定される金融商品	合計	帳簿価額 ⁽¹⁾			ECLに係る評価性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	53,760	53,760	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	33,330	33,330	0	0	(5)	(5)	(0)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	56,336	56,336	0	0	(2)	(2)	(0)	0
顧客貸出金 ⁽²⁾	121,812	119,892	1,672	247	(214)	(56)	(10)	(147)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	27,530	27,530	0	0	(32)	(32)	0	0
モーゲージ・ローン	5,492	5,379	0	114	(4)	0	0	(4)
未収収益及び前払費用	1,213	1,212	2	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	912	912	0	0	(2)	(1)	(0)	(1)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	300,386	298,351	1,674	361	(259)	(96)	(10)	(153)

オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	エクスポージャー合計			ECLに係る負債性引当金			
		ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	19,046	18,860	176	10	(4)	(3)	(1)	0
取消不能のコミットメント、総額	17,394	15,967	1,423	4	(72)	(49)	(24)	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	1,097	1,097	0	0	0	0	0	0
信用枠	8,388	7,966	422	0	(1)	(1)	(1)	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	736	736	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び用枠合計	46,662	44,627	2,021	14	(77)	(52)	(25)	0
評価性引当金及び負債性引当金合計					(336)	(148)	(35)	(153)

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

⁽²⁾ 「IFRSのECL」以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金4百万米ドルが含まれる。詳細については、注記2を参照。⁽³⁾ ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。詳細については、注記19aを参照。⁽⁴⁾ ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レポ契約が含まれる。

単位：百万スイス・フラン		2021年12月31日現在						
帳簿価額 ⁽¹⁾					ECLに係る評価性引当金			
償却原価で測定される金融商品	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	49,012	49,012	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	30,386	30,386	0	0	(5)	(5)	(0)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	51,360	51,360	0	0	(2)	(2)	(0)	0
顧客貸出金 ⁽²⁾	111,052	109,302	1,524	225	(195)	(51)	(9)	(134)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	25,098	25,098	0	0	(29)	(29)	0	0
モーゲージ・ローン	5,007	4,904	0	104	(4)	0	0	(4)
未収収益及び前払費用	1,106	1,105	1	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	832	832	0	0	(2)	(1)	(0)	(1)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	273,853	271,998	1,526	329	(237)	(89)	(9)	(139)

エクスポージャー合計					ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	17,364	17,194	160	9	(3)	(2)	(1)	0
取消不能のコミットメント、総額	15,858	14,557	1,298	4	(65)	(44)	(21)	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0
信用枠	7,647	7,263	384	0	(2)	(1)	(1)	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	671	671	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	42,540	40,685	1,842	13	(70)	(47)	(23)	0
評価性引当金及び負債性引当金合計					(307)	(136)	(32)	(139)

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

⁽²⁾ 「IFRSのECL」以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金4百万スイス・フランが含まれる。詳細については、注記2を参照。⁽³⁾ ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。

詳細については、注記19aを参照。⁽⁴⁾ ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レポ契約が含まれる。

単位：百万米ドル		2020年12月31日現在						
帳簿価額 ⁽¹⁾					ECLに係る評価性引当金			
償却原価で測定される金融商品	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	34,148	34,148	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	38,357	38,348	9	0	(7)	(7)	(0)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	63,305	63,305	0	0	(2)	(2)	0	0
顧客貸出金 ⁽²⁾	124,596	121,988	2,319	288	(374)	(76)	(20)	(277)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	26,354	26,354	0	0	(52)	(52)	0	0
モーゲージ・ローン	5,406	5,193	45	167	(11)	0	0	(11)
未収収益及び前払費用	1,414	1,412	2	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	922	922	0	0	(2)	(0)	(0)	(2)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	294,502	291,669	2,376	457	(448)	(137)	(20)	(291)

エクスポージャー合計					ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	14,617	14,345	259	13	(11)	(2)	(2)	(7)
取消不能のコミットメント、総額	19,337	16,790	2,523	23	(95)	(53)	(42)	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	2,869	2,869	0	0	(0)	(0)	0	0
信用枠	7,378	6,842	529	7	(1)	(1)	(0)	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	1,071	1,071	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	45,272	41,918	3,312	43	(108)	(56)	(45)	(7)
評価性引当金及び負債性引当金合計					(556)	(193)	(65)	(298)

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

⁽²⁾ 「IFRSのECL」以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金4百万米ドルが含まれる。詳細については、注記2を参照。⁽³⁾ ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。詳細については、注記19aを参照。⁽⁴⁾ ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レボ契約が含まれる。

単位：百万スイス・フラン		2020年12月31日現在						
帳簿価額 ⁽¹⁾					ECLに係る評価性引当金			
償却原価で測定される金融商品	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
現金及び中央銀行預け金	30,239	30,239	0	0	0	0	0	0
銀行預け金	33,966	33,958	8	0	(6)	(6)	(0)	0
有価証券ファイナンス取引による債権	56,058	56,058	0	0	(2)	(2)	0	0
顧客貸出金 ⁽²⁾	110,334	108,024	2,054	255	(331)	(68)	(17)	(246)
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	23,337	23,337	0	0	(46)	(46)	0	0
モーゲージ・ローン	4,787	4,599	40	148	(10)	0	0	(10)
未収収益及び前払費用	1,253	1,250	2	0	0	0	0	0
その他の資産 ⁽³⁾	817	817	0	0	(1)	(0)	(0)	(1)
ECLの適用範囲内のオンバランス・シートの金融資産合計	260,791	258,282	2,104	404	(397)	(122)	(17)	(258)

エクスポージャー合計					ECLに係る負債性引当金			
オフバランス・シート (ECL適用範囲内)	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3
偶発負債、総額	12,944	12,703	230	11	(10)	(2)	(2)	(6)
取消不能のコミットメント、総額	17,123	14,868	2,234	20	(84)	(47)	(38)	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引) ⁽⁴⁾	2,540	2,540	0	0	(0)	(0)	0	0
信用枠	6,534	6,058	469	7	(1)	(1)	(0)	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	949	949	0	0	0	0	0	0
ECLの適用範囲内のオフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	40,090	37,119	2,933	38	(95)	(50)	(40)	(6)
評価性引当金及び負債性引当金合計					(492)	(172)	(57)	(264)

⁽¹⁾ 償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、各ECLに係る評価性引当金控除後の金額である総額のエクスポージャーの合計を示している。

⁽²⁾ 「IFRSのECL」以外のアプローチが適用されている場合、ECLに係る評価性引当金4百万スイス・フランが含まれる。詳細については、注記2を参照。⁽³⁾ ECLの適用範囲に含まれるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産を含む。

詳細については、注記19aを参照。⁽⁴⁾ ECLの適用範囲に含まれる先日付スタートのリバース・レポ契約が含まれる。

注記14e 信用リスクの対象となる金融資産－格付区分別

以下の表は、当グループの内部格付制度及び年度末のステージ分類に基づく信用の質及び信用リスクに対する最大エクスポージャーを提供している。

信用リスクの対象となる金融資産－格付区分別

単位：百万米ドル						2021年12月31日現在			
格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性引当 金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポー ジャー)
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	53,680	80	0	0	0	0	53,760	0	53,760
内、ステージ1	53,680	80	0	0	0	0	53,760	0	53,760
銀行預け金	466	32,410	454	0	4	0	33,335	(5)	33,330
内、ステージ1	466	32,410	454	0	4	0	33,335	(5)	33,330
有価証券ファイナンス取引による債権	13,983	8,793	8,256	23,871	1,435	0	56,338	(2)	56,336
内、ステージ1	13,983	8,793	8,256	23,871	1,435	0	56,338	(2)	56,336
顧客貸出金	3,116	34,793	14,591	66,766	2,365	395	122,025	(214)	121,812
内、ステージ1	3,116	34,790	14,236	66,007	1,800	0	119,948	(56)	119,892
内、ステージ2	0	3	355	759	566	0	1,682	(10)	1,672
内、ステージ3	0	0	0	0	0	395	395	(147)	247
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会									
社への資金拠出	0	27,561	0	0	0	0	27,561	(32)	27,530
内、ステージ1	0	27,561	0	0	0	0	27,561	(32)	27,530
モーゲージ・ローン	0	2	457	4,919	1	118	5,496	(4)	5,492
内、ステージ1	0	1	457	4,919	1	0	5,379	(0)	5,379
内、ステージ3	0	0	0	0	0	118	118	(4)	114
未収収益及び前払費用	47	225	327	582	33	0	1,213	0	1,213
内、ステージ1	47	225	327	581	32	0	1,212	0	1,212
内、ステージ2	0	0	0	1	1	0	2	0	2
その他の資産	0	100	2	810	3	1	915	(2)	912
内、ステージ1	0	100	2	810	3	0	914	(1)	912
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	(0)
ECL対象資産／									
ステージ別ECL金額の合計	71,293	103,963	24,086	96,948	3,841	514	300,644	(259)	300,386

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠－格付区分別

単位：百万米ドル		2021年12月31日現在						
格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	オフバラン ス・シート のエク ス・ポ ー ジ ャー 合計(信用リ スクに対す る最大エク ス・ポ ー ジ ャー)	ECLに係る負 債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	4,385	10,960	1,782	1,498	411	10	19,046	(4)
内、ステージ1	4,385	10,937	1,729	1,495	315	0	18,860	(3)
内、ステージ2	0	24	52	3	97	0	176	(1)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	10	10	(0)
取消不能のコミットメント、総額	1,778	5,058	3,316	2,082	5,156	4	17,394	(72)
内、ステージ1	1,778	4,792	3,107	1,758	4,532	0	15,967	(49)
内、ステージ2	0	266	209	324	624	0	1,423	(24)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	4	4	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引)	0	0	0	1,097	0	0	1,097	(0)
内、ステージ1	0	0	0	1,097	0	0	1,097	(0)
信用枠	6	3,314	135	3,771	1,161	0	8,388	(1)
内、ステージ1	6	3,266	8	3,567	1,119	0	7,966	(1)
内、ステージ2	0	48	127	204	42	0	422	(1)
契約に基づく取消不能な既存貸出金の期間延長	0	736	0	0	0	0	736	0
内、ステージ1	0	736	0	0	0	0	736	0
オフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	6,168	20,069	5,233	8,448	6,729	14	46,662	(77)

信用リスクの対象となる金融資産－格付区分別

単位：百万スイス・フラン									
2021年12月31日現在									
格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性引当 金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポー ジャー)
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	48,939	73	0	0	0	0	49,012	0	49,012
内、ステージ1	48,939	73	0	0	0	0	49,012	0	49,012
銀行預け金	425	29,548	414	0	4	0	30,391	(5)	30,386
内、ステージ1	425	29,548	414	0	4	0	30,391	(5)	30,386
有価証券ファイナンス取引による債権	12,748	8,016	7,527	21,763	1,308	0	51,362	(2)	51,360
内、ステージ1	12,748	8,016	7,527	21,763	1,308	0	51,362	(2)	51,360
顧客貸出金	2,841	31,719	13,302	60,868	2,156	360	111,247	(195)	111,052
内、ステージ1	2,841	31,717	12,978	60,176	1,641	0	109,353	(51)	109,302
内、ステージ2	0	2	324	692	516	0	1,533	(9)	1,524
内、ステージ3	0	0	0	0	0	360	360	(134)	225
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会									
社への資金拠出	0	25,127	0	0	0	0	25,127	(29)	25,098
内、ステージ1	0	25,127	0	0	0	0	25,127	(29)	25,098
モーゲージ・ローン	0	1	416	4,485	1	108	5,011	(4)	5,007
内、ステージ1	0	1	416	4,485	1	0	4,903	(0)	4,904
内、ステージ3	0	0	0	0	0	108	108	(4)	104
未収収益及び前払費用	43	205	298	531	30	0	1,106	0	1,106
内、ステージ1	43	205	298	530	29	0	1,105	0	1,105
内、ステージ2	0	0	0	1	1	0	1	0	1
その他の資産	0	91	1	738	3	1	834	(2)	832
内、ステージ1	0	91	1	738	3	0	834	(1)	832
内、ステージ3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	(0)
ECL対象資産／									
ステージ別ECL金額の合計	64,996	94,781	21,958	88,384	3,501	468	274,089	(237)	273,853

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠－格付区分別

単位：百万スイス・フラン		2021年12月31日現在						
格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	オフバラン ス・シート のエク ス・ポー ル合計(信用リ スクに対す る最大エク ス・ポー ル)	ECLに係る負 債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	3,997	9,992	1,624	1,366	375	9	17,364	(3)
内、ステージ1	3,997	9,971	1,577	1,363	287	0	17,194	(2)
内、ステージ2	0	22	47	3	88	0	160	(1)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	9	9	(0)
取消不能のコミットメント、総額	1,621	4,612	3,023	1,898	4,701	4	15,858	(65)
内、ステージ1	1,621	4,369	2,833	1,602	4,132	0	14,557	(44)
内、ステージ2	0	243	191	295	569	0	1,298	(21)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	4	4	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引)	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0
内、ステージ1	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0
信用枠	5	3,021	123	3,438	1,059	0	7,647	(2)
内、ステージ1	5	2,978	7	3,252	1,020	0	7,263	(1)
内、ステージ2	0	44	116	186	39	0	384	(1)
契約に基づく取消不能な既存貸出金の								
期間延長	0	671	0	0	0	0	671	0
内、ステージ1	0	671	0	0	0	0	671	0
オフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	5,623	18,296	4,771	7,702	6,135	13	42,540	(70)

→ IFRSに準拠したECLに関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記9及び注記20を参照。

信用リスクの対象となる金融資産－格付区分別

単位：百万米ドル									
2020年12月31日現在									
格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性引当 金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポー ジャー)
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	34,119	28	0	0	0	0	34,148	0	34,148
内、ステージ1	34,119	28	0	0	0	0	34,148	0	34,148
銀行預け金	273	36,166	523	1,381	21	0	38,364	(7)	38,357
内、ステージ1	273	36,166	523	1,381	12	0	38,355	(7)	38,348
内、ステージ2	0	0	0	0	9	0	9	0	9
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	9,831	6,419	13,122	32,092	1,842	0	63,306	(2)	63,305
内、ステージ1	9,831	6,419	13,122	32,092	1,842	0	63,306	(2)	63,305
顧客貸出金	2,473	31,658	17,210	71,515	1,548	566	124,970	(374)	124,596
内、ステージ1	2,473	31,658	16,568	70,409	958	0	122,065	(76)	121,988
内、ステージ2	0	0	642	1,107	590	0	2,339	(20)	2,319
内、ステージ3	0	0	0	0	0	566	566	(277)	288
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会									
社への資金拠出	0	26,406	0	0	0	0	26,406	(52)	26,354
内、ステージ1	0	26,406	0	0	0	0	26,406	(52)	26,354
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モーゲージ・ローン	0	1	80	5,155	1	179	5,417	(11)	5,406
内、ステージ1	0	1	35	5,155	1	0	5,193	0	5,193
内、ステージ2	0	0	45	0	0	0	45	0	45
内、ステージ3	0	0	0	0	0	179	179	(11)	167
未収収益及び前払費用	87	83	153	1,070	20	0	1,414	0	1,414
内、ステージ1	87	83	153	1,070	18	0	1,412	0	1,412
内、ステージ2	0	0	0	0	2	0	2	0	2
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	154	2	762	3	2	924	(2)	922
内、ステージ1	0	154	2	762	3	0	922	0	922
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0
ECL対象資産／									
ステージ別ECL金額の合計	46,783	100,915	31,091	111,976	3,435	748	294,949	(448)	294,502

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠－格付区分別

単位：百万米ドル		2020年12月31日現在						
格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	オフバラン ス・シート のエク ス・ス ポージャー 合計(信用リ スクに対す る最大エク ス・ス ポージャー)	ECLに係る負 債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	2,957	8,574	998	1,453	622	13	14,617	(11)
内、ステージ1	2,957	8,538	968	1,372	510	0	14,345	(2)
内、ステージ2	0	36	31	81	112	0	259	(2)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	13	13	(7)
取消不能のコミットメント、総額	1,778	6,885	2,872	3,593	4,186	23	19,337	(95)
内、ステージ1	1,778	6,415	2,275	3,241	3,081	0	16,790	(53)
内、ステージ2	0	470	597	351	1,105	0	2,523	(42)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	23	23	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナ ンス取引)	0	150	0	2,719	0	0	2,869	0
内、ステージ1	0	150	0	2,719	0	0	2,869	0
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0
信用枠	3	840	166	5,145	1,217	7	7,378	(1)
内、ステージ1	3	794	36	5,068	941	0	6,842	(1)
内、ステージ2	0	46	130	78	276	0	529	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	7	7	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の 期間延長	0	1,071	0	0	0	0	1,071	0
内、ステージ1	0	1,071	0	0	0	0	1,071	0
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0
オフバランス・シートの金融商品及び 信用枠合計	4,738	17,521	4,036	12,910	6,025	43	45,272	(108)

信用リスクの対象となる金融資産－格付区分別

単位：百万スイス・フラン									
2020年12月31日現在									
格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	帳簿価額 (総額)合計	ECLに係る 評価性引当 金	帳簿価額(純 額)(信用リ スクに対す る最大エク スポー ジャー)
償却原価で測定される金融商品									
現金及び中央銀行預け金	30,214	25	0	0	0	0	30,239	0	30,239
内、ステージ1	30,214	25	0	0	0	0	30,239	0	30,239
銀行預け金	241	32,026	463	1,223	19	0	33,973	(6)	33,966
内、ステージ1	241	32,026	463	1,223	11	0	33,965	(6)	33,958
内、ステージ2	0	0	0	0	8	0	8	0	8
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券ファイナンス取引による債権	8,706	5,685	11,620	28,419	1,631	0	56,060	(2)	56,058
内、ステージ1	8,706	5,685	11,620	28,419	1,631	0	56,060	(2)	56,058
顧客貸出金	2,190	28,034	15,240	63,329	1,371	501	110,665	(331)	110,334
内、ステージ1	2,190	28,034	14,671	62,349	848	0	108,092	(68)	108,024
内、ステージ2	0	0	569	980	523	0	2,071	(17)	2,054
内、ステージ3	0	0	0	0	0	501	501	(246)	255
総損失吸収力適格の重要な規制対象子会									
社への資金拠出	0	23,383	0	0	0	0	23,383	(46)	23,337
内、ステージ1	0	23,383	0	0	0	0	23,383	(46)	23,337
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モーゲージ・ローン	0	1	71	4,565	1	159	4,797	(10)	4,787
内、ステージ1	0	1	31	4,565	1	0	4,598	0	4,599
内、ステージ2	0	0	40	0	0	0	40	0	40
内、ステージ3	0	0	0	0	0	159	159	(10)	148
未収収益及び前払費用	77	74	136	948	18	0	1,252	0	1,253
内、ステージ1	77	74	136	948	16	0	1,250	0	1,250
内、ステージ2	0	0	0	0	1	0	2	0	2
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	137	2	675	3	2	818	(1)	817
内、ステージ1	0	137	2	675	3	0	817	0	817
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	2	2	(1)	0
ECL対象資産／									
ステージ別ECL金額の合計	41,428	89,364	27,532	99,159	3,042	662	261,188	(397)	260,791

予想信用損失の対象となるオフバランス・シートのポジション及び信用枠一格付区分別

単位：百万スイス・フラン		2020年12月31日現在						
格付区分	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	信用減損 (デフォルト)	オフバランス・シートのエクスポージャー 合計(信用リスクに対する最大エクスポージャー)	ECLに係る負債性引当金
オフバランス・シート(ECL適用範囲内)								
偶発負債、総額	2,619	7,592	884	1,287	551	11	12,944	(10)
内、ステージ1	2,619	7,561	857	1,215	452	0	12,703	(2)
内、ステージ2	0	31	27	72	99	0	230	(2)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	11	11	(6)
取消不能のコミットメント、総額	1,574	6,097	2,543	3,182	3,707	20	17,123	(84)
内、ステージ1	1,574	5,681	2,015	2,870	2,728	0	14,868	(47)
内、ステージ2	0	416	528	311	979	0	2,234	(38)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	20	20	0
先日付スタートの取引(有価証券ファイナンス取引)	0	133	0	2,407	0	0	2,540	0
内、ステージ1	0	133	0	2,407	0	0	2,540	0
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0
信用枠	3	744	147	4,556	1,078	7	6,534	(1)
内、ステージ1	3	703	32	4,488	833	0	6,058	(1)
内、ステージ2	0	41	115	69	244	0	469	(1)
内、ステージ3	0	0	0	0	0	7	7	0
契約に基づく取消不能な既存貸出金の								
期間延長	0	949	0	0	0	0	949	0
内、ステージ1	0	949	0	0	0	0	949	0
内、ステージ2	0	0	0	0	0	0	0	0
内、ステージ3	0	0	0	0	0	0	0	0
オフバランス・シートの金融商品及び信用枠合計	4,196	15,515	3,574	11,432	5,336	38	40,090	(95)

注記15 トレーディング・ポートフォリオ及び公正価値で測定されるその他の金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
資産				
トレーディング・ポートフォリオ資産	119,795	115,164	109,213	101,981
内、負債性金融商品 ⁽¹⁾	18,045	20,908	16,451	18,515
内、上場	12,750	16,223	11,624	14,366
内、資本性金融商品	98,424	90,013	89,730	79,709
内、貴金属及びその他の現物コモディティ	3,326	4,243	3,032	3,757
公正価値で測定される資産合計	119,795	115,164	109,213	101,981
内、評価モデルを用いて公正価値で算出したもの	15,028	15,628	13,700	13,839
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	7,042	10,662	6,420	9,441
負債				
トレーディング・ポートフォリオ負債	25,711	28,806	23,440	25,509
内、負債性金融商品 ⁽¹⁾	7,549	6,010	6,882	5,322
内、上場	7,293	5,576	6,649	4,937
内、資本性金融商品	18,162	22,796	16,557	20,186
公正価値での測定を指定された金融負債 ⁽³⁾	73,081	58,737	66,625	52,014
公正価値で測定される負債合計	98,791	87,543	90,065	77,522
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	78,092	64,392	71,194	57,021

(1) マネー・マーケット・ペーパーを含む。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適格な優良流動負債証券から成る。

(3) 詳細については注記22を参照。

注記16 デリバティブ⁽¹⁾

単位：十億米ドル	2021年12月31日現在			2020年12月31日現在		
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計	デリバティ ブ金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計
金利契約						
先渡 ⁽²⁾	0.1	0.3	476	0.1	0.5	2,621
スワップ	27.7	20.5	8,266	42.6	32.9	8,896
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	115	0.0	0.0	110
先物	0.0	0.0	524	0.0	0.0	476
店頭(OTC)オプション	6.6	9.2	1,100	10.1	12.6	908
取引所取引オプション	0.1	0.1	196	0.0	0.0	190
合計	34.6	30.1	10,562⁽³⁾	52.9	46.0	13,092
外国為替契約						
先渡	23.8	23.8	2,053	27.3	29.0	1,633
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
スワップ	24.7	25.1	3,246	34.6	35.0	3,387
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.1	0.4	40	0.5	0.2	34
先物	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
店頭(OTC)オプション	5.2	5.3	823	7.2	7.1	837
取引所取引オプション	0.0	0.1	10	0.1	0.1	9
合計	53.8	54.3	6,134	69.1	71.2	5,867
株式契約						
先渡	0.3	0.3	27	0.4	0.4	32
スワップ	5.0	9.7	279	6.5	10.0	209
先物	0.0	0.0	67	0.0	0.0	63
店頭(OTC)オプション	4.8	6.5	170	7.3	11.1	242
取引所取引オプション	12.1	12.5	636	14.0	13.1	615
合計	22.3	29.1	1,178	28.2	34.6	1,159
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	1.2	1.4	88	1.6	1.9	119
トータル・リターン・スワップ	0.1	0.2	3	0.3	0.4	5
その他	0.0	0.0	5	0.0	0.0	2
合計	1.3	1.6	95	1.9	2.3	126
コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡 ⁽⁴⁾	0.1	0.1	51	0.2	0.2	37
スワップ	0.5	0.8	45	0.5	0.8	36
先物	0.0	0.0	14	0.0	0.0	9
店頭(OTC)オプション	0.4	0.2	24	1.0	0.7	41
取引所取引オプション	0.6	0.4	2	0.5	0.4	3
合計	1.5	1.5	138	2.2	2.0	126
ネットティング前合計	113.4	116.6	18,107	154.3	156.2	20,371
内、トレーディング・デリバティブ	113.3	116.2		153.8	156.0	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	112.7	115.6		153.1	155.3	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.1	0.4		0.5	0.2	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.1	0.4		0.5	0.2	

受入担保金／差入担保金とのネットティング	(13.9)	(14.8)	(19.8)	(16.9)
再調達価額のネットティング	(87.6)	(87.6)	(117.4)	(117.4)
ネットティング後合計	11.9	14.1	17.2	21.9
内、取引相手先が中央清算機関	0.5	0.4	0.8	0.6
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	4.0	3.0	7.8	6.0
内、取引相手先がその他の顧客	7.5	10.7	8.6	15.3

(1) 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。(2) 先渡金利契約を含む。(3) 2020年12月31日現在と比較して、金利契約に関連する想定元本は2.5兆米ドル減少した。これは、主に、代替的な参照金利への継続的な移行への一環として行われる活動を含む取引の圧縮及び満期を反映している。(4) デリバティブのローン・コミットメントの2021年12月31日現在の想定元本90億米ドル（2020年12月31日現在：90億米ドル）及び負の再構築コスト33百万米ドル（2020年12月31日現在：30百万米ドル）が含まれている。

	2021年12月31日現在			2020年12月31日現在		
単位：十億スイス・フラン	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	想定元本 合計
金利契約						
先渡 ⁽²⁾	0.1	0.2	434	0.1	0.4	2,321
スワップ	25.3	18.7	7,536	37.8	29.2	7,878
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	105	0.0	0.0	98
先物	0.0	0.0	477	0.0	0.0	422
店頭(OTC)オプション	6.1	8.4	1,003	8.9	11.1	804
取引所取引オプション	0.1	0.1	179	0.0	0.0	168
合計	31.5	27.4	9,629⁽³⁾	46.8	40.8	11,594
外国為替契約						
先渡	21.7	21.7	1,872	24.2	25.7	1,446
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
スワップ	22.5	22.9	2,960	30.7	31.0	2,999
内、ヘッジ会計関係に指定されたもの	0.1	0.3	36	0.4	0.2	30
先物	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
店頭(OTC)オプション	4.7	4.8	750	6.3	6.3	741
取引所取引オプション	0.0	0.1	9	0.1	0.1	8
合計	49.0	49.5	5,592	61.2	63.0	5,195
株式契約						
先渡	0.3	0.3	25	0.3	0.3	28
スワップ	4.6	8.9	254	5.8	8.9	185
先物	0.0	0.0	61	0.0	0.0	56
店頭(OTC)オプション	4.4	6.0	155	6.5	9.8	214
取引所取引オプション	11.0	11.4	580	12.4	11.6	544
合計	20.3	26.5	1,074	25.0	30.7	1,027
クレジット・デリバティブ契約						
クレジット・デフォルト・スワップ	1.1	1.3	80	1.4	1.7	106
トータル・リターン・スワップ	0.1	0.2	3	0.3	0.3	4
その他	0.0	0.0	4	0.0	0.0	2
合計	1.2	1.4	87	1.7	2.0	112
コモディティ、貴金属及びその他の契約						
先渡 ⁽⁴⁾	0.1	0.1	47	0.1	0.2	33
スワップ	0.4	0.7	41	0.5	0.7	32

先物	0.0	0.0	13	0.0	0.0	8
店頭(OTC)オプション	0.4	0.2	22	0.9	0.6	36
取引所取引オプション	0.5	0.4	2	0.5	0.3	3
合計	1.4	1.4	125	1.9	1.8	112
ネットティング前合計	103.4	106.3	16,508	136.7	138.3	18,039
内、トレーディング・デリバティブ	103.3	106.0		136.2	138.1	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	102.8	105.4		135.6	137.5	
内、ヘッジ会計関係に指定されたデリバティブ	0.1	0.3		0.4	0.2	
内、評価モデルを用いて公正価値を算出したもの	0.1	0.3		0.4	0.2	
受入担保金／差入担保金とのネットティング	(12.7)	(13.5)		(17.5)	(15.0)	
再調達価額のネットティング	(79.9)	(79.9)		(103.9)	(103.9)	
ネットティング後合計	10.9	12.9		15.2	19.4	
内、取引相手先が中央清算機関	0.5	0.4		0.7	0.5	
内、取引相手先が銀行及びブローカー・ディーラー	3.6	2.7		6.9	5.3	
内、取引相手先がその他の顧客	6.8	9.8		7.6	13.6	

(1) 区分処理された組込デリバティブは、主契約と貸借対照表上同じ項目に表示され、本表には含まれていない。これらのデリバティブの再調達価額及び関連する想定元本は、表示されている期間について重要性はなかった。(2) 先渡金利契約を含む。(3) 2020年12月31日現在と比較して、金利契約に関連する想定元本は2.0兆スイス・フラン減少した。これは、主に、代替的な参照金利への継続的な移行への一環として行われる活動を含む取引の圧縮及び満期を反映している。(4) デリバティブのローン・コミットメントの2021年12月31日現在の想定元本80億スイス・フラン（2020年12月31日現在：80億スイス・フラン）及び負の再構築コスト30百万スイス・フラン（2020年12月31日現在：27百万スイス・フラン）が含まれている。

注記17a 商品別金融投資

	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
単位：百万米ドル	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	19,423	19,801	23,807	24,518
内、満期保有目的	6,968	7,039	6,321	6,524
内、売却可能	12,455	12,762	17,485	17,995
資本性金融商品	58	67	44	53
内、適格持分投資 ⁽¹⁾	25	31	21	21
不動産	1	1	1	1
金融投資合計	19,482	19,870	23,852	24,573
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	16,253	16,332	20,979	21,313

(1) 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適格な優良流動負債証券から成る。

	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債性金融商品	17,707	18,052	21,082	21,712
内、満期保有目的	6,353	6,417	5,598	5,777
内、売却可能	11,354	11,635	15,484	15,935
資本性金融商品	53	61	39	47
内、適格持分投資 ⁽¹⁾	23	28	18	18
不動産	1	1	1	1
金融投資合計	17,761	18,115	21,122	21,760
内、流動性規制に準拠したレポ取引適格証券 ⁽²⁾	14,817	14,890	18,578	18,874

(1) 適格持分投資とは、UBS AGが総資本の10%以上を保有しているか、又は全議決権の少なくとも10%を保有している投資である。(2) スイス国立銀行又は他の中央銀行においてレポ取引に適格な優良流動負債証券から成る。

注記17b 取引相手先の格付け別金融投資－負債性金融商品

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
UBSの内部格付け⁽¹⁾				
0-1	14,047	19,421	12,806	17,198
2-3	5,365	4,367	4,891	3,867
4-5	0	1	0	1
6-8	0	0	0	0
9-13	0	0	0	0
無格付け	11	18	10	16
金融投資合計	19,423	23,807	17,707	21,082

(1) 詳細は、注記21を参照。

注記18 子会社投資及びその他の持分投資

登記上の事務所		累積持分比率 (%)	帳簿価額 (百万米ドル)		帳簿価額 (百万スイス・フラン)	
			2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在
UBSアメリカズ・ホールディング・エルエルシー	Wilmington, Delaware, USA	100	33,233	32,208	30,297	28,521
UBSスイスAG	Zurich, Switzerland	100	7,983	7,983	7,278	7,069
UBSヨーロッパSE	Frankfurt, Germany	100	3,946	5,190	3,597	4,596
UBSアセット・マネジメントAG	Zurich, Switzerland	100	1,726	1,669	1,573	1,478
その他			3,784	3,395	3,449	3,007
子会社投資及びその他の持分投資 合計			50,671	50,444	46,195	44,670

注記19a その他の資産

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在
訴訟、規制上の問題及び類似の問題に関連する保証金及び担保 ⁽¹⁾	1,515	1,406	1,381	1,245
報酬及び手数料に関連する債権	240	172	218	152
確定給付制度の資産純額	232	27	211	24
未収付加価値税及びその他の税金	157	153	143	135
その他	784	933	714	825
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権	477	741	436	656
その他の資産合計⁽²⁾	2,927	2,690	2,667	2,381

(1) 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記18bの1の項を参照。(2) 予想信用損失会計の適用対象であるUBSグループAG及びUBSグループ内の子会社からのその他の債権並びにその他の資産の項目の2021年12月現在の合計912百万米ドル(832百万スイス・フラン)(2020年12月現在、922百万米ドル(817百万スイス・フラン))が含まれる。詳細は、注記14dを参照。

注記19b その他の負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在	2021年 12月31日現在	2020年 12月31日現在
ヘッジ手段に係る繰延ポジション	630	3,587	575	3,177
決済勘定	105	182	96	161
確定給付負債純額	83	100	75	89
未払付加価値税及びその他の税金	79	101	72	89
その他	1,408	1,621	1,283	1,436
内、UBSグループAG及びUBSグループ内の子会社に対するその他の債務	960	994	876	880
その他の負債合計	2,305	5,591	2,100	4,951

注記20 担保差入資産

以下の表は、未実行の信用枠に関連して、支払い、清算及び決済のために中央銀行に差し入れた資産（2021年12月31日現在：44億米ドル（40億スイス・フラン）、2020年12月31日現在：12億米ドル（11億スイス・フラン））、並びに有価証券ファイナンス取引（詳細については、注記12を参照。）に関連して担保として差し入れられた資産を除く、担保差入資産に関する情報を提供している。

	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
単位：百万米ドル	担保差入資産の帳簿価額	担保差入資産の帳簿価額
有価証券 ⁽¹⁾	4,609	1,995
不動産 ⁽²⁾	2,392	2,490
担保差入資産合計	7,002	4,484

⁽¹⁾ 再調達価額が取引相手先及び商品タイプについてポートフォリオごとに管理されており、従って特定の差入担保と関連する負債との間に直接的な関係がない場合には、デリバティブ取引に係る担保として差し入れられた有価証券が含まれる。また、2021年12月31日現在、オフバランス・シートのエクスポージャーとして偶発負債に認識される保証に関連して担保として差し入れられている金額0百万米ドル（2020年12月31日現在、814百万米ドル）も含まれる。⁽²⁾ これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからの既存のモーゲージ・ローンに対する担保であり、その帳簿価額は2021年12月31日現在、2,879百万米ドル（2020年12月31日現在、3,105百万米ドル）であった。

	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
単位：百万スイス・フラン	担保差入資産の帳簿価額	担保差入資産の帳簿価額
有価証券 ⁽¹⁾	4,202	1,766
不動産 ⁽²⁾	2,181	2,205
担保差入資産合計	6,383	3,971

⁽¹⁾ 再調達価額が取引相手先ごと及び商品タイプについてポートフォリオごとに管理されており、従って特定の差入担保と関連する負債との間に直接的な関係がない場合には、デリバティブ取引に係る担保として差し入れられた有価証券が含まれる。また、2021年12月31日現在、オフバランス・シートのエクスポージャーとして偶発負債に認識される保証に関連して担保として差し入れられている金額0百万スイス・フラン（2020年12月31日現在、721百万スイス・フラン）も含まれる。⁽²⁾ これらの担保差入資産は、UBSスイスAGからの既存のモーゲージ・ローンに対する担保であり、その帳簿価額は2021年12月31日現在、2,625百万スイス・フラン（2020年12月31日現在、2,750百万スイス・フラン）であった。

注記21 資産合計のカントリー・リスク

以下の表は、スイス以外の資産合計の信用格付別の内訳を示したものである。これらの信用格付けは、原資産の最終リスクに関係を有する国の国債の信用格付けを反映している。無担保貸出金ポジションに係る最終リスク国とは、直接の借り手の所在地、あるいは法人の場合、最終親会社の所在地である。担保付又は保証付ポジションの最終リスク国は、担保又は保証提供者の所在地、あるいは該当する場合、担保又は保証提供者の最終親会社の所在地である。モーゲージ・ローンの最終リスク国は不動産が所在する国である。同様に、有形固定資産の最終リスク国は当該有形固定資産が所在する国である。スイスが最終リスク国である資産は、貸借対照表上の資産合計に合わせた数値を提供するため、独立して表の下部に表示されている。

→ 詳細については、UBSグループAG及びUBS AGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」のセクションを参照。

2021年12月31日現在						2020年12月31日現在			
分類	UBSの 内部格付け	説明	スタン ムーディーズの 投資家向け サービス	ダード・ アンド・ プアーズ	フィッチ	百万米ドル	%	百万米ドル	%
低リスク	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	235,039	46	224,813	44
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	115,906	23	120,528	24
中リスク	3	投資適格	A1からA3	A+からA-	A+からA-	71,763	14	67,440	13
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	11,065	2	12,462	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	6,297	1	6,038	1
高リスク	6	投資適格未満	Ba1	BB+	BB+	1,146	0	914	0
	7		Ba2	BB	BB	599	0	4,157	1
	8		Ba3	BB-	BB-	2,363	0	860	0
	9		B1	B+	B+	1,015	0	1,098	0
超高リスク	10	投資適格未満	B2	B	B	914	0	388	0
	11		B3	B-	B-	126	0	169	0
	12		Caa1からCaa3			254	0	211	0
	13		CaからC	CCCからC	CCCからC	41	0	61	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生		D	D	34	0	87	0
小計						446,561	88	439,227	86
スイス						63,288	12	69,797	14
資産合計						509,851	100	509,024	100

2021年12月31日現在						2020年12月31日現在			
分類	UBSの 内部格付け	説明	スタン ムーディーズの 投資家向け サービス	ダード・ アンド・ プアーズ	フィッチ	百万スイス・ フラン	%	百万スイス・ フラン	%
低リスク	0及び1	投資適格	Aaa	AAA	AAA	214,277	46	199,077	44
	2		Aa1からAa3	AA+からAA-	AA+からAA-	105,668	23	106,732	24
中リスク	3	投資適格	A1からA3	A+からA-	A+からA-	65,424	14	59,721	13
	4		Baa1からBaa2	BBB+からBBB	BBB+からBBB	10,087	2	11,036	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	5,741	1	5,347	1
高リスク	6	投資適格未満	Ba1	BB+	BB+	1,044	0	810	0
	7		Ba2	BB	BB	546	0	3,681	1
	8		Ba3	BB-	BB-	2,154	0	762	0
	9		B1	B+	B+	925	0	972	0
超高リスク	10	投資適格未満	B2	B	B	834	0	344	0
	11		B3	B-	B-	115	0	149	0
	12		Caa1からCaa3			232	0	187	0
	13		CaからC	CCCからC	CCCからC	37	0	54	0
不良債権	債務不履行	債務不履行発生		D	D	31	0	77	0
小計						407,115	88	388,948	86
スイス						57,698	12	61,808	14
資産合計						464,814	100	450,756	100

注記22 仕組債

以下の表は、公正価値での測定を指定された金融負債のうち、仕組債とみなされるものの内訳を示している。

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
仕組商品の特徴を有する固定利付債	1,819	1,890	1,658	1,674
発行済仕組債：				
エクイティ・リンク債	46,834	40,848	42,698	36,172
金利連動債	16,152	10,690	14,725	9,466
クレジット・リンク債	1,506	1,613	1,373	1,429
コモディティ・リンク債 ⁽¹⁾	2,913	1,497	2,655	1,326
為替リンク債	412	589	375	521
総損失吸収力に寄与する社債 ⁽²⁾	2,137		1,948	
仕組債(店頭)	1,308	1,611	1,193	1,426
公正価値での測定を指定された金融負債合計	73,081	58,737	66,625	52,014

⁽¹⁾ 発行済貴金属リンク債を含む。⁽²⁾ 2021年度において、UBS AGは、UBSグループAGが発行し、UBS AGに貸し付けられたUBS AGレベルで総損失吸収力適格の特定の商品に対して公正価値オプションを適用することを選択した。2021年度の前までは、これらの商品は償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループAGからの資金調達として表示されていた。

公正価値での測定を指定された金融負債のほか、一部の仕組債は、貸借対照表項目の銀行預り金、顧客預り金及び発行済社債に計上された。これらの金融商品は、測定上、区分処理された。2021年12月31日現在の主契約の帳簿価額合計は7,613百万米ドル（6,941百万スイス・フラン）（2020年12月31日現在：7,003百万米ドル（6,201百万スイス・フラン））であり、区分処理された組込デリバティブの帳簿価額合計は、プラス57百万米ドル（52百万スイス・フラン）（2020年12月31日現在：プラス54百万米ドル（48百万スイス・フラン））であった。

注記23a 資本金

UBS AG株式

2021年12月31日現在、UBS AGの資本金386百万スイス・フラン（2020年12月31日現在：386百万スイス・フラン）は、全額払込済の発行済記名株式から成っていた。1株の額面は0.10スイス・フランであり、株主は、議決権保有者として株主名簿に登録されれば、UBS AGの株主総会で1株につき1議決権を行使することができ、また持分比率に応じた配当を受ける権利も有する。UBS AGの株式には、譲渡にいかなる制限や制約も課されていない。

2021年12月31日現在、UBS AGの発行済株式総数は3,858,408,466株（2020年12月31日から変動なし）である。当該株式は全て有配株で、UBSグループAGが保有している。

さらに2021年12月31日現在、1株の額面0.10スイス・フランの記名株式380,000,000株（2020年12月31日から変動なし）が条件付資本から国内又は海外の資本市場における社債又は同様の金融商品の発行に関連して付与された転換権及び／若しくはワラントの自主的又は強制的な行使を通じて発行可能であった。

分配不能剰余金

分配不能剰余金は、UBS AGの資本金の50%を構成し、2021年12月31日現在、197百万米ドル（193百万スイス・フラン）（2020年12月31日から変動なし）であった。

注記23b 主要株主

UBS AGの唯一の直接株主はUBSグループAGであり、同社はUBS AG株式の100%を保有している。これらの株式には議決権が付与されている。以下の表に記載されているUBS AGの間接株主は、2021年12月31日現在又は2020年12月31日現在、UBSグループAGの株主名簿に登録されており、UBS グループAGの株式を3%以上保有するUBSグループAGの直接株主（自己の名義で、若しくは他の投資家又は実質株主の名義人の立場で取引を行う者である。）から成る。間接株主が保有するUBS AGの株式及び資本金は、UBSグループAG株式の保有割合に基づく相対的な持分である。間接株主は、UBS AGの議決権を有していない。

→ UBSグループAGの主要株主に関する詳細については、UBSグループAGの2021年度年次報告書（英文）に含まれるUBSグループAGの個別財務書類の注記23を参照。

	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
単位：百万米ドル その他の記載がある場合を除く	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				
UBSグループAG	393	100	393	100
UBS AGの主要な間接株主				
Chase Nominees Ltd., London	35	9	41	10
DTC (Cede & Co.), New York ⁽¹⁾	23	6	20	5
Nortrust Nominees Ltd., London	19	5	20	5

⁽¹⁾ DTC (Cede & Co.), New York (「The Depository Trust Company」) は、米国の証券清算機関である。

	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
単位：百万スイス・フラン その他の記載がある場合を除く	資本金保有額	持株比率(%)	資本金保有額	持株比率(%)
UBS AGの主要な直接株主				
UBSグループAG	386	100	386	100
UBS AGの主要な間接株主				
Chase Nominees Ltd., London	34	9	40	10
DTC (Cede & Co.), New York ⁽¹⁾	22	6	19	5
Nortrust Nominees Ltd., London	19	5	20	5

⁽¹⁾ DTC (Cede & Co.), New York (「The Depository Trust Company」) は、米国の証券清算機関である。

注記24 スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度**a) スイス以外の確定給付制度に関する資産**

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
スイス以外の確定給付制度に係る資産純額 ⁽¹⁾	232	27	211	24
スイス以外の確定給付制度に関する資産合計	232	27	211	24

⁽¹⁾ 2021年12月31日現在、192百万米ドル（175百万スイス・フラン）が英国の確定給付制度に、39百万米ドル（36百万スイス・フラン）が米国の確定給付制度に関連していた。2020年12月31日現在、27百万米ドル（24百万スイス・フラン）が米国の確定給付制度に関連していた。

b) スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度に関する負債

	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在	2021年 12月31日 現在	2020年 12月31日 現在
スイスの年金制度に対する引当金	0	0	0	0
スイス以外の確定給付制度に係る確定給付負債純額 ⁽¹⁾	83	100	75	89
スイスの年金制度に対する引当金及びスイス以外の確定給付制度に係る 確定給付負債純額合計	83	100	75	89
スイスの年金基金が保有するUBS銀行口座及びUBSの負債性金融商品	15	19	14	17
スイスの年金基金が保有するUBSのデリバティブ金融商品	10	12	9	10
スイスの年金制度及びスイス以外の確定給付制度に関する負債合計	108	131	98	116

⁽¹⁾ 2021年12月31日現在、44百万米ドル（40百万スイス・フラン）が米国の制度、22百万米ドル（20百万スイス・フラン）が英国の制度に関連していた。2020年12月31日現在、48百万米ドル（42百万スイス・フラン）が米国の制度、36百万米ドル（32百万スイス・フラン）が英国の制度に関連していた。

c) スイスの年金制度

	百万米ドル	百万スイス・フラン		
	現在又は終了事業年度			
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
年金制度の積立超過額 ⁽¹⁾	588	569	536	504
UBS AGの経済的便益／(債務)	0	0	0	0
損益計算書に認識された経済的便益／債務の変動	0	0	0	0
損益計算書に認識された当期の雇用主掛金	52	54	47	51
業績報奨に関連して生じた雇用主掛金	5	6	5	5
損益計算書の人件費に認識された年金費用合計	58	59	52	56

⁽¹⁾ 年金制度の積立超過額は、FER第26号に準拠して算定されており、資産価値の変動に対する引当金で構成される。FER第16号に準拠して、2021年12月31日及び2020年12月31日現在、当該余剰金はUBS AGに対する経済的便益を表わすものではなかった。

UBS AGは、スイスの年金制度にFER第16号を、スイス以外の確定給付制度にはIFRS（IAS第19号）を適用することを選択しているが、スイス以外の確定給付制度に係る確定給付債務の再測定による変動額は、資本に直接ではなく損益計算書に認識されている。

2021年度において、74百万米ドル（73百万スイス・フラン）の収益が損益計算書上認識された。これは、適用されるインフレ率の上昇による損失で一部相殺されたが、適用される割引率の上昇及び制度資産に係る収益を反映した英国の確定給付制度に関連する純利得によるものであった。この純利得は、スイスの制度及びその他スイス以外の確定給付制度に関連する費用によって一部相殺された。

2021年12月31日現在及び2020年12月31日現在において、スイスの年金制度には雇用主掛金の積立金はなかった。

→ 詳細については、注記2を参照。

→ IFRSに準拠したスイス以外の確定給付制度に関する詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記27を参照。

注記25 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、内部で合意された移転価格で、又は独立第三者間の条件で行われ、いずれの場合も回収可能性に関して通常のリスク以上のものを伴わず、当行に不利となる要素も含まない。また、通常の業務過程における経営機関の社外取締役以外のメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンも、他の従業員に適用されるのと実質的に同一の条件（金利や担保などの条件）で行われる。経営機関の社外取締役に対しては、通常の業務過程で、一般の市場条件に基づいて貸出金及び住宅ローンが提供される。

	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
単位：百万米ドル	債権	債務	債権	債務
適格株主 ⁽¹⁾	725	62,245	1,219	57,661
内、顧客貸出金／顧客預り金	672	2,030	1,204	3,043
内、償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループAGからの資金調達		57,078		53,585
内、公正価値での測定を指定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループAGからの資金調達		2,137		
子会社	93,934	49,574	98,938	62,340
内、銀行預け金／銀行預り金	28,062	31,602	30,445	41,684
内、顧客貸出金／顧客預り金	26,596	2,279	20,246	2,877
内、有価証券ファイナンス取引未収入金／有価証券ファイナンス取引未払金	9,346	13,880	17,058	13,978
内、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	27,530		26,354	
関係会社 ⁽²⁾	345	336	235	277
内、顧客貸出金／顧客預り金	316	130	209	42
経営機関のメンバー ⁽³⁾	34		38	
外部監査人		4		4
その他の関連当事者 ⁽⁴⁾	1	2	55	2

⁽¹⁾ UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。⁽²⁾ UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。⁽³⁾ 経営機関のメンバーは、UBSグループAGの取締役会及びグループ執行委員会の各メンバー並びにUBS AGの取締役会及び執行委員会の各メンバーで構成されている。⁽⁴⁾ その他の持分投資に対する債務／債権の金額が含まれる。

	2021年12月31日現在		2020年12月31日現在	
単位：百万スイス・フラン	債権	債務	債権	債務
適格株主 ⁽¹⁾	661	56,747	1,080	51,061
内、顧客貸出金／顧客預り金	613	1,851	1,066	2,694
内、償却原価で測定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループAGからの資金調達		52,036		47,451
内、公正価値での測定を指定されたUBS AGレベルで総損失吸収力適格のUBSグループAGからの資金調達		1,948		
子会社	85,636	45,195	87,613	55,204
内、銀行預け金／銀行預り金	25,583	28,810	26,960	36,913
内、顧客貸出金／顧客預り金	24,246	2,078	17,928	2,548
内、有価証券ファイナンス取引未収入金／有価証券ファイナンス取引未払金	8,521	12,654	15,105	12,378
内、総損失吸収力適格の重要な規制対象子会社への資金拠出	25,098		23,337	
関係会社 ⁽²⁾	314	306	208	245
内、顧客貸出金／顧客預り金	288	118	185	37
経営機関のメンバー ⁽³⁾	31		34	
外部監査人		3		3
その他の関連当事者 ⁽⁴⁾	1	2	49	2

⁽¹⁾ UBS AGの適格株主はUBSグループAGである。⁽²⁾ UBS AGの関係会社は全てUBSグループAGの直接子会社である。⁽³⁾ 経営機関のメンバーは、UBSグループAGの取締役会及びグループ執行委員会の各メンバー並びにUBS AGの取締役会及び執行委員会の各メンバーで構成されている。⁽⁴⁾ その他の持分投資に対する債務／債権の金額が含まれる。

上記の表の情報に加えて、2021年12月31日現在、子会社に関連するオフバランス・シートのポジションは92億米ドル（84億スイス・フラン）（2020年12月31日現在：80億米ドル（71億スイス・フラン））であり、そのうち78億米ドル（71億スイス・フラン）（2020年12月31日現在：61億米ドル（54億スイス・フラン））は第三者に対する保証、8億米ドル（7億スイス・フラン）（2020年12月31日現在：13億米ドル（12億スイス・フラン））はローン・コミットメントであった。

注記26 信託取引

単位	百万米ドル		百万スイス・フラン	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在	12月31日現在
信託預け金	63	192	57	170
内、第三者の銀行への預け金	63	192	57	170
内、子会社及び関係会社への預け金	0	0	0	0
信託取引合計	63	192	57	170

信託取引には、個人、信託、確定給付制度及びその他の機関に代わって資産を保有し又は預けることになる取引で、UBS AGが締結した取引が含まれている。当該資産に関して認識基準が満たされない場合、これらの資産及び関連収益はUBS AGの貸借対照表及び損益計算書から除かれるが、オフバランス・シートの信託取引として本注記に開示される。UBS AGが当初は信託取引として預かった顧客の預け金は、後にUBS AGに預けられる場合は、UBS AGの貸借対照表に認識される場合がある。そのような場合には、これらの預け金は上記の表に報告されない。

注記27a 投資資産及び純新規資金

単位	十億米ドル	十億スイス・フラン		
	現在又は終了事業年度			
	2021年 12月31日	2020年 12月31日	2021年 12月31日	2020年 12月31日
一任資産	67	63	61	55
その他の投資資産	493	535	449	474
投資資産合計	560	598	510	529
内、二重計上	0	0	0	0
純新規資金	18	9	16	8

注記27b 投資資産の変動

単位	十億米ドル		十億スイス・フラン	
	2021年	2020年	2021年	2020年
	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
期首投資資産合計 ⁽¹⁾	598	500	529	484
純新規資金	18	9	16	8
市場の変動 ⁽²⁾	(48)	83	(43)	73
為替換算調整	(5)	5	10	(36)
その他の影響	(3)	0	(2)	0
期末投資資産合計⁽¹⁾	560	598	510	529

⁽¹⁾ 二重計上を含む。⁽²⁾ 受取利息及び受取配当金を含む。

→ 詳細については、UBS AGの連結財務書類の注記32を参照。

注記28 組織変更**UBSスイスAGからUBS AGへのグローバル・ウェルス・マネジメントの国際的な事業の譲渡**

2020年度第4四半期に、UBSは、スイスで記帳されていたグローバル・ウェルス・マネジメントの事業の一部のUBSスイスAGからUBS AGへの譲渡を行わないことを決定した。この決定に伴い、当該事業の実質的所有権が、2020年12月31日を発効日として、UBS AGからUBSスイスAGへ再度譲渡された。2020年12月31日に終了した事業年度の損益計算書には、2020年度の利益に対するUBS AGの持分378百万米ドル（354百万スイス・フラン）が有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料並びにその他の受取報酬及び手数料に、自社制作ソフトウェアの減損67百万米ドル（59百万スイス・フラン）が有形固定資産、ソフトウェア、のれん及び無形資産の減価償却費、償却費及び減損に含まれている。

注記29 後発事象**ロシアのウクライナ侵攻**

2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻によって、市場及び世界経済に混乱及び不確実性がもたらされ、スイス、米国、欧州連合、英国などの国々が協調してロシア並びにロシアの事業体及び国民に対する制裁措置を実施した。これらの事象は、ロシアによる潜在的な対抗制裁措置及びその他の措置とあわせて、UBS AGの事業に影響を及ぼす。

2021年12月31日現在、UBS AGのロシアに対する直接的なカントリー・リスク・エクスポージャーは、事業部門全体で約3億米ドル（3億スイス・フラン）であった。このエクスポージャーは、2021年度末以降引き下げられた。さらに、UBS AGは現在、特定のロシアの銀行及び銀行以外の取引相手先との未決済取引又はロシアの原商品に係る決済リスクをモニタリングしている。2021年12月31日現在、UBS AGの貸借対照表には、UBS AGのロシア子会社である000 UBSバンクへの投資が含まれており、帳簿価額は39百万米ドル（35百万スイス・フラン）であった。また2022年3月3日現在、UBS AGは、グローバル・ウェルス・マネジメントにおけるその他の有担保ファイナンスに係る担保としてロシアの資産に依存していることにより生じる間接的なエクスポージャーを約1億米ドル（1億スイス・フラン）有している。

UBS AGは、予想信用損失の算出並びに資産、負債及びオフバランス・シートのエクスポージャーの公正価値測定に対する直接的及び間接的な影響の見積りを含め、関連する財務書類への影響を引き続き注意深くモニタリングしている。当該状況は変化し続けており、金融機関を含むUBS AGのその他の取引相手先に対するより広範な影響を現段階で評価することはできない。ただし2022年3月4日現在、UBS AGの財務書類に対する重要な悪影響はなかった。

→ 詳細については、UBSグループAGの2021年度年次報告書（英文）の「Risk management and control」セクションの「Top and emerging risks」及び「Country risk」並びに「Risk factors」セクションの「Performance in the financial services industry is affected by market conditions and the macroeconomic climate」を参照。

[次へ](#)

(参考情報)

UBS AG連結財務情報

本セクションには、UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）との間における主要な財務及び資本情報の比較が含まれている。UBS AG（連結）に関する情報は、UBSグループAGと連結ベースで大きく異なることはない。

UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較

国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づきUBSグループAGとUBS AGの連結財務書類に適用される会計方針は同一である。しかしながら、一部の範囲及び表示については下記の通り差異が存在する。

- UBSグループAG及びその直接所有子会社（UBSビジネス・ソリューションズAGを含む。）に関連する資産、負債、営業収益、営業費用及び税金費用／（税務上の便益）は、UBSグループAGの連結財務書類には反映されているが、UBS AGの連結財務書類には反映されていない。UBSグループAG及びその直接所有子会社（UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するその他の子会社を含む。）との取引に関連するUBS AGの資産、負債、営業収益及び営業費用は、UBS AGの連結財務書類では消去の対象ではないが、UBSグループAGの連結財務書類では消去されている。
- UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）との間の純利益の相違は主に、UBSビジネス・ソリューションズAG及び共通業務を提供するUBSグループAGのその他の子会社が発生した費用をそのマークアップを含め、提供した業務について、UBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求したことによる。また、程度は小さいながら、年金を含め、一部の報酬関連の事項によって相違が生じている。
- 2021年12月31日現在、UBSグループAG（連結）の資本は、UBS AG（連結）の資本を26億米ドル上回っている。この相違は主に、UBS AGからUBSグループAGへの配当金支払額がUBSグループAGによる配当金分配額を上回ったこと、及び共通業務を提供するUBSグループAGの子会社がUBS AGの連結範囲に含まれるその他の法人に請求した前述のマークアップに主に関連して、UBSグループAGの連結財務書類における利益剰余金がUBS AG（連結）のそれを上回ったことによる。また、UBSグループは、当グループのほとんどの報酬制度の付与者であり、付与された株式決済型の報奨に係る資本剰余金を認識している。これらの影響は、当行の株式買戻しプログラムの一環として取得した自己株式及び当グループの報酬制度に関連する株式引渡義務をヘッジするために保有している自己株式、並びにUBSグループAG及びUBSグループAGの完全所有子会社であるUBSビジネス・ソリューションズAGの設立に関連して、UBS AGの連結レベルで追加の資本剰余金を認識したことによりその一部が相殺されている。
- 2021年12月31日現在、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本は、UBS AG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの自己資本を51億米ドル上回っている。これは、普通株式等Tier 1（CET 1）自己資本が37億米ドル及びゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収その他Tier 1（AT 1）自己資本が14億米ドル及び上回ったことによるものである。
- 2021年12月31日現在、UBSグループAG（連結）のCET 1自己資本はUBS AG（連結）のそれを37億米ドル上回っていた。UBSグループAG（連結）のCET 1自己資本がより高い理由は主に、前述の通りUBSグループAG（連結）のIFRSに基づく資本が26億米ドルと高いこと、将来の株主に対する配当の見越計上が低いこと、UBS AGの連結レベルでの一時差異に係る繰延税金資産に関連する資本控除額が高いことに起因している。これらの要因は、UBSグループAGレベルでの報酬関連の規制資本の見越計上により一部相殺された。
- 2021年12月31日現在、UBSグループAG（連結）のゴーイングコンサーン・ベースの損失吸収AT 1自己資本は、主にグループレベルで2016年度から2020年度までの業績年度において適格従業員に対して付与

されたコンティンジェント・キャピタル・プラン報奨を反映して、UBS AG（連結）のそれを14億米ドル上回っており、UBSグループAGからUBS AGに対して貸し付けられた2つの損失吸収AT 1 自己資本によって一部相殺された。

UBS AG（連結）主要な数値

	現在又は終了事業年度		
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2021年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日 ⁽¹⁾
業績			
営業収益	35,976	32,780	29,307
営業費用	27,012	25,081	24,138
税引前営業利益／(損失)	8,964	7,699	5,169
株主に帰属する当期純利益／(損失)	7,032	6,196	3,965
収益性及び成長性⁽²⁾			
資本利益率(単位：％)	12.3	10.9	7.4
有形資本利益率(単位：％)	13.9	12.4	8.5
普通株式等Tier 1 自己資本利益率(単位：％)	17.6	16.6	11.3
総リスク加重資産利益率(単位：％)	12.3	11.9	11.2
総レバレッジ比率分母利益率(単位：％) ⁽³⁾	3.4	3.4	3.2
費用対収益比率(単位：％)	75.4	74.9	82.1
純利益成長率(単位：％)	13.5	56.3	(3.4)
財源			
資産合計	1,116,145	1,125,327	971,927
株主に帰属する持分	58,102	57,754	53,722
普通株式等Tier 1 自己資本 ⁽⁴⁾	41,594	38,181	35,233
リスク加重資産 ⁽⁴⁾	299,005	286,743	257,831
普通株式等Tier 1 自己資本比率(単位：％) ⁽⁴⁾	13.9	13.3	13.7
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率(単位：％) ⁽⁴⁾	18.5	18.3	18.3
総損失吸収力比率(単位：％) ⁽⁴⁾	33.3	34.2	33.9
レバレッジ比率分母 ^{(3),(4)}	1,067,679	1,036,771	911,228
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率(単位：％) ^{(3),(4)}	3.90	3.68	3.87
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率(単位：％) ^{(3),(4)}	5.2	5.1	5.2
総損失吸収力レバレッジ比率(単位：％) ⁽⁴⁾	9.3	9.5	9.6
その他			
投資資産(単位：十億米ドル) ⁽⁵⁾	4,596	4,187	3,607
従業員数(単位：人、正社員相当)	47,067	47,546	47,005

⁽¹⁾ 該当する場合、比較情報の修正再表示に関する詳細は、UBS AGの年次報告書の「Accounting and financial reporting」及び「Consolidated financial statements」のセクションを参照。⁽²⁾ 当行の業績測定については、UBS AGの年次報告書の「Targets, aspirations and capital guidance」のセクションを参照。⁽³⁾ 2020年度のレバレッジ比率分母及びレバレッジ比率は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関連してFINMAにより認められている、2020年3月25日から2021年1月1日までに適用された一時的な適用免除による影響を反映していない。詳細については、UBS AGの2020年度の年次報告書の「Regulatory and legal developments」のセクションを参照。⁽⁴⁾ 2020年1月1日現在のスイスのシステム上関連ある銀行の枠組みに基づく。詳細については、UBS AGの年次報告書の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションを参照。⁽⁵⁾ グローバル・ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント及びパーソナル&コーポレート・バンキングの投資資産から成る。詳細はUBS AGの年次報告書の「連結財務書類」セクションの「注記32 投資資産及び純新規資金」を参照。

UBSグループAG（連結）とUBS AG（連結）の比較

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2021年12月31日現在又は同日終了事業年度			2020年12月31日現在又は同日終了事業年度		
	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異 (絶対的)	UBSグループAG (連結)	UBS AG (連結)	差異 (絶対的)
損益計算書						
営業収益	35,542	35,976	(434)	32,390	32,780	(390)
営業費用	26,058	27,012	(955)	24,235	25,081	(846)
税引前営業利益／(損失)	9,484	8,964	520	8,155	7,699	456
内、グローバル・ウェルス・マネジメント	4,783	4,706	77	4,019	3,965	54
内、パーソナル&コーポレート・バンキング	1,731	1,726	4	1,259	1,261	(2)
内、アセット・マネジメント	1,030	1,023	7	1,455	1,454	1
内、インベストメント・バンク	2,630	2,592	38	2,482	2,441	41
内、グループ・ファンクション	(689)	(1,083)	394	(1,060)	(1,423)	362
当期純利益／(損失)	7,486	7,061	425	6,572	6,211	361
内、株主に帰属する当期純利益／(損失)	7,457	7,032	425	6,557	6,196	361
内、非支配株主持分に帰属する当期純利益／(損失)	29	29	0	15	15	0
包括利益計算書						
その他の包括利益	(2,367)	(2,235)	(131)	1,740	1,759	(19)
内、株主に帰属するその他の包括利益	(2,351)	(2,220)	(131)	1,719	1,738	(19)
内、非支配株主持分に帰属するその他の包括利益	(16)	(16)	0	21	21	0
包括利益合計	5,119	4,826	293	8,312	7,970	342
内、株主に帰属する包括利益合計	5,106	4,813	293	8,276	7,934	342
内、非支配株主持分に帰属する包括利益合計	13	13	0	36	36	0
貸借対照表						
資産合計	1,117,182	1,116,145	1,037	1,125,765	1,125,327	438
負債合計	1,056,180	1,057,702	(1,522)	1,066,000	1,067,254	(1,254)
資本合計	61,002	58,442	2,559	59,765	58,073	1,691
内、株主に帰属する持分	60,662	58,102	2,559	59,445	57,754	1,691
内、非支配株主持分に帰属する持分	340	340	0	319	319	0
資本情報						
普通株式等Tier 1 自己資本	45,281	41,594	3,687	39,890	38,181	1,709
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本	60,488	55,434	5,054	56,178	52,610	3,567
リスク加重資産	302,209	299,005	3,204	289,101	286,743	2,358
普通株式等Tier 1 自己資本比率(単位：％)	15.0	13.9	1.1	13.8	13.3	0.5
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率 (単位：％)	20.0	18.5	1.5	19.4	18.3	1.1
総損失吸収力比率(単位：％)	34.7	33.3	1.3	35.2	34.2	1.0
レバレッジ比率分母	1,068,862	1,067,679	1,183	1,037,150	1,036,771	379
普通株式等Tier 1 レバレッジ比率(単位：％)	4.24	3.90	0.34	3.85	3.68	0.16
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率(単位：％)	5.7	5.2	0.5	5.4	5.1	0.3
総損失吸収力レバレッジ比率(単位：％)	9.8	9.3	0.5	9.8	9.5	0.3

[次へ](#)

UBS AG個別規制情報

2021年度第4四半期の主な指標

四半期：以下の表は、バーゼル銀行監督委員会（以下「BCBS」という。）バーゼルIIIルールに基づいている。

2021年度第4四半期において、普通株式等Tier1（以下「CET1」という。）自己資本は、主に税引前営業利益により、また、UBSグループAGに対するキャピタルリターンに係る引当金の追加計上で一部相殺され、16億米ドル増加し、528億米ドルとなった。Tier1自己資本は、主に上記のCET1自己資本の増加により、また、金利リスクヘッジ効果で一部相殺され、14億米ドル増加し、667億米ドルとなった。総自己資本は、上記のTier1自己資本の増加により、14億米ドル増加し、681億米ドルとなった。

2021年度第4四半期において、フェーズ・イン・ベースのリスク加重資産（以下「RWA」という。）は、主に市場リスク及びそれより割合は少ないもののオペレーショナル・リスクRWAの減少により、また信用リスク及びカウンターパーティの信用リスク、並びにパーティシペーションRWAの増加で一部相殺され、8億米ドル減少し、3,179億米ドルとなった。

レバレッジ・レシオ・エクスポージャーは、主にデリバティブ・エクスポージャー及び証券ファイナンス取引の減少により、また貸付残高及びトレーディング資産の増加で一部相殺され、40億米ドル減少し、5,940億米ドルとなった。

これに伴い当行のCET1自己資本比率は、主にCET1自己資本の増加を反映して、0.5パーセンテージ・ポイント上昇し16.6%となった。当行のバーゼルIIIレバレッジ比率は、Tier1自己資本の増加及びレバレッジ比率エクスポージャーの減少により、0.3パーセンテージ・ポイント上昇し、11.2%となった。

2021年度第4四半期において、UBS AGの流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）は173%であり、引き続きスイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）により伝達された健全性要件を上回っている。適格流動資産（以下、「HQLA」という。）の平均は、発行済無担保債の満期到来により、28億米ドル減少し、895億米ドルとなった。純資金流出額合計の平均は、15億米ドル増加し、522億米ドルとなった。

2021年12月31日現在、UBS AGの安定調達比率（以下「NSFR」という。）は89%であり、引き続きFINMAより伝達された健全性要件を上回っている。利用可能な安定調達額は、主に顧客預金及び公正価値での測定を指定された社債の増加により、67億米ドル増加し、2,580億米ドルとなった。所要安定調達額は、主に貸付の増加及びトレーディング・ポートフォリオの拡大により、55億米ドル増加し、2,890億米ドルとなった。

四半期

KM 1：主な指標

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2021年 12月31日現在	2021年 9月30日現在	2021年 6月30日現在	2021年 3月31日現在	2020年 12月31日現在
利用可能自己資本(金額)					
1 普通株式等Tier 1 (CET 1)	52,818	51,233	51,279	50,223	50,269
1a 完全適用ECL会計モデルCET 1 ⁽¹⁾	52,803	51,217	51,255	50,189	50,266
2 Tier 1	66,658	65,211	66,487	64,652	64,699
2a 完全適用ECL会計モデルTier 1 ⁽¹⁾	66,643	65,195	66,463	64,618	64,696
3 総自己資本	68,054	66,639	68,421	67,126	69,639
3a 完全適用ECL会計モデル総自己資本 ⁽¹⁾	68,039	66,624	68,398	67,091	69,636
リスク加重資産(金額) ⁽²⁾					
4 リスク加重資産(RWA)合計	317,913	318,755	319,195	317,824	305,575
4a 最低自己資本規制 ⁽³⁾	25,433	25,500	25,536	25,426	24,446
4b リスク加重資産合計(フロア前)	317,913	318,755	319,195	317,824	305,575
リスク・ベースの自己資本比率(RWAに対する比率) ⁽²⁾					
5 CET 1 自己資本比率(%)	16.61	16.07	16.06	15.80	16.45
5a 完全適用ECL会計モデルによるCET 1 自己資本比率(%) ⁽¹⁾	16.61	16.07	16.06	15.79	16.45
6 Tier 1 自己資本比率(%)	20.97	20.46	20.83	20.34	21.17
6a 完全適用ECL会計モデルによるTier 1 自己資本比率(%) ⁽¹⁾	20.96	20.45	20.82	20.33	21.17
7 総自己資本比率(%)	21.41	20.91	21.44	21.12	22.79
7a 完全適用ECL会計モデルによる総自己資本比率(%) ⁽¹⁾	21.40	20.90	21.43	21.11	22.79
その他CET 1 バッファ要件(RWAに対する比率)					
8 自己資本保全バッファ要件(%)	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
9 カウンターシクリカル・バッファ要件(%)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01
9a スイスのモーゲージ・ローンに対する追加の カウンターシクリカル・バッファ要件(%)					
10 銀行のG-SIB及び／又はD-SIB追加要件(%) ⁽⁴⁾					
11 銀行のCET 1 固有のバッファ要件の合計(%)	2.52	2.52	2.52	2.52	2.51
12 当行の最低自己資本規制を満たした後に利用可能な CET 1 (%)	12.11	11.57	11.56	11.30	11.95
バーゼルIIIレバレッジ比率 ⁽⁵⁾					
13 バーゼルIIIレバレッジ比率エクスポージャー測定の合計	593,868	597,542	606,536	611,022	595,017
14 バーゼルIIIレバレッジ比率(%)	11.22	10.91	10.96	10.58	10.87
14a 完全適用ベースのECL会計モデルによるバーゼルIII レバレッジ比率(%) ⁽¹⁾	11.22	10.91	10.96	10.58	10.87
流動性カバレッジ比率(LCR) ⁽⁶⁾					
15 総適格流動資産(HQLA)	89,488	92,333	88,964	82,041	83,905
16 純資金流出額合計	52,229	50,733	50,537	47,927	52,851
16a うち、資金流出	163,207	167,240	170,847	171,815	166,097
16b うち、資金流入	110,978	116,507	120,310	123,889	113,246
17 LCR(%)	173	183	176	172	159
安定調達比率(NSFR) ⁽⁷⁾					

18 利用可能な安定調達額合計	257,992	251,277
19 所要安定調達額合計	289,195	283,682
20 NSFR(%)	89	89

(1) 完全適用ECL会計モデルでは、FINMA令2013/1「適格自己資本-銀行」に従い、CET 1 自己資本におけるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金を認識する移行措置は除外される。(2) RWAに関するフェーズ・イン・ベースの規則に基づいている。詳細については、以下の「スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報」を参照のこと。(3) CET 1 バッファ要件を除き、最低総自己資本規制に基づき、RWA合計の8%として計算されている。(4) スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及びUBS AG個別情報は、本「UBS AG個別規制情報」のセクションで後述されている。(5) COVID-19に関連してFINMAにより認められ、2020年3月25日から2021年1月1日まで適用された一時的な適用免除により、2020年度のUBS AG（個別）への影響（純額）はなかった。詳細については、「Pillar 3 disclosures」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）の下にある当グループの2020年12月31日のPillar 3 Report（英文）の「Introduction and basis for preparation」及び「UBS AG standalone」のセクションを参照のこと。(6) ヘアカット、流入率及び流出率、並びに該当する場合はレベル2資産及び資金流入額に対する上限の適用後に算出されている。2021年度第4四半期は平均66データポイント及び2021年度第3四半期は平均65データポイントに基づいて計算されている。過去の四半期データポイントの詳細については、「Pillar 3 disclosures」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）の下にある各Pillar 3 Report（英文）を参照のこと。(7) 流動性に関する規則第17h条第3項及び4項に基づき、UBS AG（個別）は、UBS スイスAGの余剰調達資金を考慮前の最低NSFRを80%以上に、また当該余剰調達資金を考慮後の最低NSFRを100%に維持するよう求められている。詳細については、「Pillar 3 disclosures」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）の下にある当グループの2021年12月31日のPillar 3 Report（英文）の「Introduction and basis for preparation」のセクションを参照のこと。

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

UBS AG（個別）は、スイス銀行法の下でシステム上関連ある銀行（以下「SRB」という。）とみなされ、個別、に自己資本規制の対象となる。

RWAに基づく自己資本規制には、10.02%の最低CET 1 自己資本規制（0.02%のカウンターシクリカル・バッファを含む。）と、14.32%のゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本規制（0.02%のカウンターシクリカル・バッファを含む。）が含まれている。レバレッジ比率分母（以下「LRD」という。）に基づく自己資本規制には、3.5%の最低CET 1 自己資本規制及び5.0%のゴーイングコンサーン・ベースの総レバレッジ比率規制が含まれている。

CET 1 及び高トリガーのその他Tier 1（以下「AT 1」という。）資本性金融商品はゴーイングコンサーン・ベースの自己資本として適格である。2021年12月31日現在、UBSグループAGからUBS AGに貸付けた2つの未償還の低トリガーのAT 1 資本性金融商品残高24億米ドルは、スイス金融市場監督当局（以下「FINMA」という。）と合意した通り、ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本として適格である。

2020年1月1日より、UBS AG（個別）は、以下の合計に基づきゴーンコンサーン・ベースの自己資本規制が適用される。（i）個別での第三者向けエクスポージャー、（ii）UBS AGの連結エクスポージャーにかかる当グループのゴーンコンサーン・ベースの自己資本規制の30%相当のバッファ要件、（iii）UBS企業が発行し、親会社銀行が保有するゴーンコンサーン・ベースの商品の名目価値。バッファ要件については、2024年までの移行期間が認められている。ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率は、ゴーンコンサーン・ベースの規制に準拠するため、ゴーンコンサーン・ベースの自己資本がどの程度利用可能であることを反映している。未償還の高トリガー及び低トリガーの損失吸収Tier 2 資本性金融商品、バーゼルIII非準拠のTier 2 資本性金融商品及び総損失吸収力（以下「TLAC」という。）適格シニア無担保負債性金融商品は、満期の1年前まで、ゴーンコンサーン・ベースの規制に準拠するものとして適格である。

FINMAは、2013年12月20日及び2017年10月20日付の命令により、UBS AG（個別）の自己資本規制に係る軽減を認可した。2017年10月20日付の命令は2017年7月1日より有効となり、2013年12月20日付の命令を一部置き換えるものである。銀行業務及び金融業務が活発である子会社によるUBS AGの規制資本性金融商品の保有を含む直接的及び間接的な投資について、FINMAの命令により、2028年1月1日までのフェーズ・イン・ベースの期間を設けてリスク加重アプローチが導入された。2017年7月1日より、これらの投資は200%のリスク加重を受けている。2019年1月1日より、完全適用ベースのリスク加重がそれぞれ250%及び400%になるまで、スイスの投資については年間5パーセンテージ・ポイントずつ、海外の投資については年間20パーセンテージ・ポイントずつ、リスク加重は徐々に引き上げられている。2021年12月31日現在、適用されるフェーズ・イン・ベースのリスク加重は、スイスの投資が215%であり、海外の投資が260%である。

スイスのカウンターシクリカル・バッファの再適用の詳細については、当グループの2021年12月31日のPillar 3 report（英文）の「Introduction and basis for preparation」のセクションを参照のこと。

UBS AG及びUBSスイスAGの連帯債務の詳細については、UBSグループAGの2021年度年次報告書（英文）の「Capital, liquidity and funding, and balance sheet」のセクションの「Additional information」を参照のこと。

四半期：以下の表は、スイスのシステム上関連ある銀行（以下「SRB」という。）のRWA及びレバレッジ比率分母（以下「LRD」という。）に基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制、並びにFINMAにより求められる情報の詳細を示している。ゴーンコンサーン・ベースの適格商品の詳細は、次の「スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報」に記載されている。

四半期

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの規制及び情報

2021年12月31日現在	RWA フェーズ・イン・ベース		RWA 2028年1月1日現在 完全適用ベース		LRD	
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%		%		%	
必要とされるゴーイングコンサーン・ベースの自己資本						
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	14.32 ⁽¹⁾	45,513	14.32 ⁽¹⁾	54,822	5.00 ⁽¹⁾	29,693
普通株式等Tier1自己資本	10.02	31,843	10.02	38,356	3.50	20,785
内、最低自己資本	4.50	14,306	4.50	17,232	1.50	8,908
内、バッファ自己資本	5.50	17,485	5.50	21,061	2.00	11,877
内、カウンターシクリカル・バッファ	0.02	52	0.02	62		
最大その他Tier1自己資本	4.30	13,670	4.30	16,466	1.50	8,908
内、その他Tier1自己資本	3.50	11,127	3.50	13,403	1.50	8,908
内、その他Tier1バッファ自己資本	0.80	2,543	0.80	3,063		
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本						
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	20.97	66,658	17.41	66,658	11.22	66,658
普通株式等Tier1自己資本	16.61	52,818	13.79	52,818	8.89	52,818
損失吸収その他Tier1総自己資本	4.35	13,840	3.61	13,840	2.33	13,840
内、高トリガーの損失吸収その他Tier1自己資本	3.59	11,414	2.98	11,414	1.92	11,414
内、低トリガーの損失吸収その他Tier1自己資本	0.76	2,426	0.63	2,426	0.41	2,426
リスク加重資産／レバレッジ比率分母						
リスク加重資産		317,913		382,934		
レバレッジ比率分母						593,868

2021年12月31日現在	RWA又はLRDベースの いずれか高い方
単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	%
必要とされるゴーンコンサーン・ベースの自己資本 ⁽²⁾	
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	39,502
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本	
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	44,250
ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率	112.02

⁽¹⁾ 適用ある追加額が、RWAについて1.44%、LRDについて0.50%含まれる。⁽²⁾ 最大25%のゴーンコンサーン・ベースの規制を、満期までの残存期間が1年から2年の商品に適用可能である。満期までの残存期間が2年超の商品に対して少なくとも75%のゴーンコンサーン・ベースの最低規制が一度適用された後は、満期までの残存期間が1年から2年の商品全てが引き続き、ゴーンコンサーン・ベースの総自己資本に含めることについて適格とされる。

四半期

スイスSRBに基づくゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの情報

単位：百万米ドル、別掲されている場合を除く	2021年 12月31日現在	2021年 9月30日現在	2020年 12月31日現在
ゴーイングコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーイングコンサーン・ベースの総自己資本	66,658	65,211	64,699
Tier 1 総自己資本	66,658	65,211	64,699
普通株式等Tier 1 自己資本	52,818	51,233	50,269
損失吸収その他Tier 1 総自己資本	13,840	13,978	14,430
内、高トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	11,414	11,509	11,854
内、低トリガーの損失吸収その他Tier 1 自己資本	2,426	2,469	2,575
ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本			
ゴーンコンサーン・ベースの総損失吸収力	44,250	42,412	45,520
Tier 2 総自己資本	3,129	3,170	7,719
内、低トリガーの損失吸収Tier 2 自己資本	2,594	2,635	7,184
内、バーゼルIII非準拠Tier 2 自己資本	535	534	535
TLAC適格シニア無担保債	41,120	39,242	37,801
総損失吸収力			
総損失吸収力	110,908	107,623	110,219
ゴーイングコンサーン・ベース及びゴーンコンサーン・ベースの分母			
リスク加重資産、フェーズ・イン・ベース	317,913	318,755	305,575
内、スイスの子会社における投資 ⁽¹⁾	38,935	38,227	38,370
内、海外子会社における投資 ⁽¹⁾	108,982	108,837	99,635
リスク加重資産、2028年1月1日現在完全適用ベース	382,934	383,582	379,307
内、スイスの子会社における投資 ⁽¹⁾	45,273	44,450	45,678
内、海外子会社における投資 ⁽¹⁾	167,664	167,442	166,058
レバレッジ比率分母	593,868	597,542	595,017 ⁽²⁾
自己資本及び損失吸収力比率(%)			
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率、フェーズ・イン・ベース	21.0	20.5	21.2
内、普通株式等Tier 1 自己資本比率、フェーズ・イン・ベース	16.6	16.1	16.5
ゴーイングコンサーン・ベースの自己資本比率、2028年1月1日現在完全適用ベース	17.4	17.0	17.1
内、普通株式等Tier 1 自己資本比率、2028年1月1日現在完全適用ベース	13.8	13.4	13.3
レバレッジ比率(%)⁽²⁾			
ゴーイングコンサーン・ベースのレバレッジ比率	11.2	10.9	10.9
内、普通株式等Tier 1 レバレッジ比率	8.9	8.6	8.4
自己資本カバレッジ比率(%)			
ゴーンコンサーン・ベースの自己資本カバレッジ比率	112.0	110.2	135.7

⁽¹⁾ スイスの子会社における規制資本性金融商品の保有を含む直接投資及び間接投資のエクスポージャー純額（2021年12月31日現在：18,109百万米ドル、2021年9月30日現在：17,780百万米ドル、2020年12月31日現在：18,271百万米ドル）並びに海外子会社における規制資本性金融商品の保有を含む直接投資及び間接投資（2021年12月31日現在：41,916百万米ドル、2021年9月30日現在：41,860百万米ドル、2020年12月31日現在：41,515百万米ドル）は、当年度においてそれぞれ215%及び260%のリスク加重（2020年12月31日終了事業年度：それぞれ210%及び240%）を受けている。完全適用ベースのリスク加重がそれぞれ250%及び400%になるまで、スイスの投資については年間5パーセンテージ・ポイントずつ、海外の投資については年間20パーセンテージ・ポイントずつ、リスク加重は徐々に引き上げられる。⁽²⁾ COVID-19に関連してFINMAにより認められ、2020年3月25日から2021年1月1日まで適用された一時的な適用免除により、2020年

度のUBS AG（個別）への影響（純額）はなかった。詳細については、「Pillar 3 disclosures」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）の下にある当グループの2020年12月31日のPillar 3 Report（英文）の「Introduction and basis for preparation」及び「UBS AG standalone」のセクションを参照のこと。

レバレッジ比率情報

四半期

スイスSRBに基づくレバレッジ比率分母

単位：十億米ドル	2021年 12月31日現在	2021年 9月30日現在	2020年 12月31日現在 ⁽¹⁾
レバレッジ比率分母			
スイスGAAPに基づく資産合計	509.9	508.8	509.0
スイスGAAPに基づく資産合計とIFRSに基づく資産合計の差異	125.0	121.5	160.0
控除：デリバティブ・エクスポージャー及びSFT ⁽²⁾	(216.4)	(225.2)	(271.8)
控除：ゴーンコンサーン・ベースの適格自己資本の重要な規制対象子会社への資金 抛出	(21.8)	(20.8)	(20.2)
オンバランス・シートのエクスポージャー(デリバティブ・エクスポージャー及び SFTを除く。)	396.7	384.2	377.0
デリバティブ・エクスポージャー	89.7	103.6	98.2
証券ファイナンス取引	85.4	88.6	99.4
オフバランス・シート項目	23.7	22.5	21.6
スイスSRBに基づくTier 1 自己資本からの控除項目	(1.6)	(1.4)	(1.2)
エクスポージャー合計(レバレッジ比率分母)	593.9	597.5	595.0

⁽¹⁾ COVID-19に関連してFINMAにより認められている一時的な適用免除は、UBS AGの個別財務書類に影響（純額）はなかった。⁽²⁾ エクスポージャーは、デリバティブ金融商品、デリバティブに係る差入担保金、SFTによる債権、証拠金貸付並びに、ともにSFTに関連するプライム・ブローカレッジ債権及び公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産から成る。これらのエクスポージャーは本表においてデリバティブ・エクスポージャーと証券ファイナンス取引とに区分して表示されている。

気候リスク

年次：当行の環境戦略及びガバナンスは、グループレベルで決定及び監督される。同様に当行では、気候関連の金融リスクを含む気候リスクを、当行の業務、バランスシート、顧客資産及びグループレベルのサプライチェーンにて識別、管理している。

また当行は、2021年度において、気候リスクをUBSのリスク選好フレームワーク及びオペレーショナル・リスク選好ステートメントに組み込んだ。顧客や当行の財産を気候関連リスクから保護するため、当行では、気候関連リスクを標準的なリスク管理フレームワーク及びプロセスへ統合する作業を推し進めている。

2021年度には、法的主体であるUBS AGについて、選択的気候関連指標を導入した。これは、UBSグループAGの2021年度年次報告書（英文）においてUBSグループに適用される各指標ともに表示されている。

詳細については、UBSグループAGの2021年度年次報告書（英文）の「How we create value for our stakeholders」のセクションの「Our focus on sustainability and climate」、及び「Risk management and control」のセクションの「Sustainability and climate risk」を参照のこと。

詳細については、2022年3月11日より「Annual reporting」（英文）（ubs.com/investorsにて参照されたい。）の下にあるSustainability Report 2021（英文）の「Taking action on a net-zero future — our climate report」のセクションの「Climate strategy」を参照のこと。

[次へ](#)

UBS AG consolidated financial statements

Primary financial statements and share information

Audited I

Income statement

USD million	Note	For the year ended		
		31.12.21	31.12.20	31.12.19
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3	8,534	8,816	10,703
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	3	(3,366)	(4,333)	(7,303)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3	1,437	1,305	1,015
Net interest income	3	6,605	5,788	4,415
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3	5,844	6,930	6,833
Credit loss (expense) / release	20	148	(695)	(78)
Fee and commission income	4	24,422	20,982	19,156
Fee and commission expense	4	(1,985)	(1,775)	(1,696)
Net fee and commission income	4	22,438	19,207	17,460
Other income	5	941	1,549	677
Total operating income		35,976	32,780	29,307
Personnel expenses	6	15,661	14,686	13,801
General and administrative expenses	7	9,476	8,486	8,586
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	12,13	1,875	1,909	1,751
Total operating expenses		27,012	25,081	24,138
Operating profit / (loss) before tax		8,964	7,699	5,169
Tax expense / (benefit)	8	1,903	1,488	1,198
Net profit / (loss)		7,061	6,211	3,971
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests		29	15	6
Net profit / (loss) attributable to shareholders		7,032	6,196	3,965

Financial statements

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Statement of comprehensive income

USD million	Note	For the year ended		
		31.12.21	31.12.20	31.12.19
Comprehensive income attributable to shareholders				
Net profit / (loss)		7,032	6,196	3,965
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement				
Foreign currency translation				
Foreign currency translation movements related to net assets of foreign operations, before tax		(1,046)	2,040	199
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges, before tax		492	(938)	(144)
Foreign currency translation differences on foreign operations reclassified to the income statement		(1)	(7)	52
Effective portion of changes in fair value of hedging instruments designated as net investment hedges reclassified to the income statement		10	2	(14)
Income tax relating to foreign currency translations, including the effect of net investment hedges		35	(67)	(1)
Subtotal foreign currency translation, net of tax		(510)	1,030	92
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	11			
Net unrealized gains / (losses), before tax		(203)	223	189
Net realized gains / (losses) reclassified to the income statement from equity		(9)	(40)	(31)
Income tax relating to net unrealized gains / (losses)		55	(48)	(41)
Subtotal financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax		(157)	136	117
Cash flow hedges of interest rate risk	26			
Effective portion of changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, before tax		(992)	2,012	1,571
Net (gains) / losses reclassified to the income statement from equity		(1,073)	(770)	(175)
Income tax relating to cash flow hedges		390	(231)	(253)
Subtotal cash flow hedges, net of tax		(1,675) ¹	1,011	1,143
Cost of hedging	26			
Cost of hedging, before tax		(32)	(13)	
Income tax relating to cost of hedging		6	0	
Subtotal cost of hedging, net of tax		(26)	(13)	
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax		(2,368)	2,165	1,351
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement				
Defined benefit plans	27			
Gains / (losses) on defined benefit plans, before tax		133	(222)	(129)
Income tax relating to defined benefit plans		(31)	88	(41)
Subtotal defined benefit plans, net of tax		102	(134)	(170)
Own credit on financial liabilities designated at fair value	21			
Gains / (losses) from own credit on financial liabilities designated at fair value, before tax		46	(293)	(400)
Income tax relating to own credit on financial liabilities designated at fair value		0	0	8
Subtotal own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax		46	(293)	(392)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax		148	(427)	(562)
Total other comprehensive income		(2,220)	1,738	789
Total comprehensive income attributable to shareholders		4,813	7,934	4,754
Comprehensive income attributable to non-controlling interests				
Net profit / (loss)		29	15	6
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax		(16)	21	(4)
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests		13	36	2
Total comprehensive income				
Net profit / (loss)		7,061	6,211	3,971
Other comprehensive income		(2,235)	1,759	785
of which: other comprehensive income that may be reclassified to the income statement		(2,368)	2,165	1,351
of which: other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement		132	(406)	(566)
Total comprehensive income		4,826	7,970	4,756

¹ Mainly reflects the reclassification of net gains on hedging instruments from OCI to the income statement as the hedged forecast cash flows affected profit or loss and a decrease in net unrealized gains on US dollar hedging derivatives resulting from increases in the relevant long-term US dollar interest rates.

Balance sheet

<i>USD million</i>	Note	31.12.21	31.12.20
Assets			
Cash and balances at central banks		192,817	158,231
Loans and advances to banks	9	15,360	15,344
Receivables from securities financing transactions	9, 22	75,012	74,210
Cash collateral receivables on derivative instruments	9, 22	30,514	32,737
Loans and advances to customers	9	398,693	380,977
Other financial assets measured at amortized cost	9, 14a	26,236	27,219
Total financial assets measured at amortized cost		738,632	688,717
Financial assets at fair value held for trading	21	131,093	125,492
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>		<i>43,397</i>	<i>47,098</i>
Derivative financial instruments	10, 21, 22	118,145	159,618
Brokerage receivables	21	21,839	24,659
Financial assets at fair value not held for trading	21	59,642	80,038
Total financial assets measured at fair value through profit or loss		330,659	389,808
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	11, 21	8,844	8,258
Investments in associates	29b	1,243	1,557
Property, equipment and software	12	11,712	11,958
Goodwill and intangible assets	13	6,378	6,480
Deferred tax assets	8	8,839	9,174
Other non-financial assets	14b	9,896	9,374
Total assets		1,116,145	1,125,327
Liabilities			
Amounts due to banks	15a	13,101	11,050
Payables from securities financing transactions	22	5,533	6,321
Cash collateral payables on derivative instruments	22	31,801	37,313
Customer deposits	15a	544,834	527,929
Funding from UBS Group AG	15b	57,295	53,979
Debt issued measured at amortized cost	17	82,432	85,351
Other financial liabilities measured at amortized cost	19a	9,765	10,421
Total financial liabilities measured at amortized cost		744,762	732,364
Financial liabilities at fair value held for trading	21	31,688	33,595
Derivative financial instruments	10, 21, 22	121,309	161,102
Brokerage payables designated at fair value	21	44,045	38,742
Debt issued designated at fair value	16, 21	71,460	59,868
Other financial liabilities designated at fair value	19b, 21	32,414	31,773
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss		300,916	325,080
Provisions	18a	3,452	2,791
Other non-financial liabilities	19c	8,572	7,018
Total liabilities		1,057,702	1,067,254
Equity			
Share capital		338	338
Share premium		24,653	24,580
Retained earnings		27,912	25,251
Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax		5,200	7,585
Equity attributable to shareholders		58,102	57,754
Equity attributable to non-controlling interests		340	319
Total equity		58,442	58,073
Total liabilities and equity		1,116,145	1,125,327

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Statement of changes in equity

USD million	Share capital	Share premium	Retained earnings
Balance as of 31 December 2018	338	24,655	23,285
Effect of adoption of IFRIC 23			(11)
Balance as of 1 January 2019 after the adoption of IFRIC 23	338	24,655	23,274
Premium on shares issued and warrants exercised		0	
Tax (expense) / benefit		11	
Dividends			(3,250)
Translation effects recognized directly in retained earnings			(9)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases)		(7)	
Total comprehensive income for the year			3,403
of which: net profit / (loss)			3,965
of which: OCI, net of tax			(562)
Balance as of 31 December 2019	338	24,659	23,419
Premium on shares issued and warrants exercised		(4) ²	
Tax (expense) / benefit		1	
Dividends			(3,848)
Translation effects recognized directly in retained earnings			(49)
Share of changes in retained earnings of associates and joint ventures			(40)
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases) ³		(76)	
Total comprehensive income for the year			5,769
of which: net profit / (loss)			6,196
of which: OCI, net of tax			(427)
Balance as of 31 December 2020	338	24,580	25,251
Premium on shares issued and warrants exercised		(7) ²	
Tax (expense) / benefit		(102)	
Dividends			(4,539)
Translation effects recognized directly in retained earnings			18
Share of changes in retained earnings of associates and joint ventures			1
New consolidations / (deconsolidations) and other increases / (decreases) ⁴		182	
Total comprehensive income for the year			7,180
of which: net profit / (loss)			7,032
of which: OCI, net of tax			148
Balance as of 31 December 2021	338	24,653	27,912

¹ Excludes other comprehensive income related to defined benefit plans and own credit, which is recorded directly in Retained earnings. ² Includes decreases related to recharges by UBS Group AG for share-based compensation awards granted to employees of UBS AG or its subsidiaries. ³ Mainly relates to the establishment of a banking partnership with Banco do Brasil. In 2020, UBS AG issued a 49.99% stake in UBS Brasil Serviços in exchange for exclusive access to Banco do Brasil's corporate clients. Upon completion of the transaction in 2020, equity attributable to non-controlling interests increased by USD 115 million, with no material effect on equity attributable to shareholders. ⁴ Includes the effects related to the launch of UBS AG's new operational partnership entity with Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc. Refer to Note 30 for more information.

Other comprehensive income recognized directly in equity, net of tax ¹	of which: foreign currency translation	of which: financial assets at fair value through OCI	of which: cash flow hedges	of which: cost of hedging	Total equity attributable to shareholders	Non-controlling interests	Total equity
3,946	3,940	(103)	109		52,224	176	52,400
					(11)		(11)
3,946	3,940	(103)	109		52,213	176	52,389
					0		0
					11		11
					(3,250)	(8)	(3,258)
9		0	9		0		0
					(7)	5	(3)
1,351	92	117	1,143		4,754	2	4,756
					3,965	6	3,971
1,351	92	117	1,143		789	(4)	785
5,306	4,032	14	1,260		53,722	174	53,896
					(4)		(4)
					1		1
					(3,848)	(6)	(3,854)
49		0	49		0		0
					(40)		(40)
65	65				(12)	115	103
2,165	1,030	136	1,011	(13)	7,934	36	7,970
					6,196	15	6,211
2,165	1,030	136	1,011	(13)	1,738	21	1,759
7,585	5,126	151	2,321	(13)	57,754	319	58,073
					(7)		(7)
					(102)		(102)
					(4,539)	(4)	(4,542)
(18)		0	(18)	0	0		0
					1		1
					182	12	193
(2,368)	(510)	(157)	(1,675)	(26)	4,813	13	4,826
					7,032	29	7,061
(2,368)	(510)	(157)	(1,675)	(26)	(2,220)	(16)	(2,235)
5,200	4,617	(7)	628	(39)	58,102	340	58,442

Share information and earnings per share

Ordinary share capital

As of 31 December 2021, UBS AG had 3,858,408,466 issued shares (31 December 2020: 3,858,408,466 shares) with a nominal value of CHF 0.10 each, leading to a share capital of CHF 385,840,846.60. The shares were entirely held by UBS Group AG.

Conditional share capital

As of 31 December 2021, the following conditional share capital was available to UBS AG's Board of Directors (BoD):

- A maximum of CHF 38,000,000 represented by up to 380,000,000 fully paid registered shares with a nominal value of CHF 0.10 each, to be issued through the voluntary or mandatory exercise of conversion rights and / or warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments on national or international capital markets. This conditional capital allowance was approved at the Annual General Meeting of UBS AG on 14 April 2010. The BoD has not made use of such allowance.

Authorized share capital

UBS AG had no authorized capital available to issue on 31 December 2021.

Earnings per share

In 2015, UBS AG shares were delisted from the SIX Swiss Exchange and the New York Stock Exchange. As of 31 December 2021, 100% of UBS AG's issued shares were held by UBS Group AG and therefore were not publicly traded. Accordingly, earnings per share information is not provided for UBS AG.

Statement of cash flows

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Cash flow from / (used in) operating activities			
Net profit / (loss)	7,061	6,211	3,971
Non-cash items included in net profit and other adjustments:			
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	1,875	1,909	1,751
Credit loss expense / (release)	(148)	695	78
Share of net profits of associates and joint ventures and impairment related to associates	(105)	(84)	(45)
Deferred tax expense / (benefit)	432	355	460
Net loss / (gain) from investing activities	(230)	(698)	220
Net loss / (gain) from financing activities	100	3,246	6,506
Other net adjustments	3,790	(8,061)	862
Net change in operating assets and liabilities:			
Loans and advances to banks and amounts due to banks	2,148	3,586	(4,336)
Securities financing transactions	(2,316)	9,588	8,678
Cash collateral on derivative instruments	(3,311)	(3,486)	2,842
Loans and advances to customers	(26,943)	(33,897)	(3,205)
Customer deposits	29,349	52,831	23,399
Financial assets and liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments	(10,635)	11,326	(18,873)
Brokerage receivables and payables	8,115	(5,199)	(2,347)
Financial assets at fair value not held for trading and other financial assets and liabilities	19,793	392	126
Provisions and other non-financial assets and liabilities	2,617	(1,213)	(537)
Income taxes paid, net of refunds	(1,026)	(919)	(741)
Net cash flow from / (used in) operating activities	30,563	36,581	18,805
Cash flow from / (used in) investing activities			
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(1)	(46)	(26)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ¹	593	674	114
Purchase of property, equipment and software	(1,581)	(1,573)	(1,401)
Disposal of property, equipment and software	295	364	11
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(5,802)	(6,290)	(3,424)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	5,052	4,530	3,913
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(415)	(4,166)	(562)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(1,860)	(6,506)	(1,374)

Table continues on the next page.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Statement of cash flows (continued)

Table continued from previous page.

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Cash flow from / (used in) financing activities			
Net short-term debt issued / (repaid)	(3,093)	23,845	(17,149)
Distributions paid on UBS AG shares	(4,539)	(3,848)	(3,250)
Issuance of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ¹	98,619	80,153	65,047
Repayment of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ²	(79,799)	(87,099)	(68,883)
Net cash flows from other financing activities	(261)	(553)	(504)
Net cash flow from / (used in) financing activities	10,927	12,498	(24,738)
Total cash flow			
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	173,430	119,804	125,853
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	39,630	42,573	(7,307)
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(5,306)	11,053	1,258
Cash and cash equivalents at the end of the year ³	207,755	173,430	119,804
of which: cash and balances at central banks ⁴	192,706	158,088	106,957
of which: loans and advances to banks	13,822	13,928	11,317
of which: money market paper ⁵	1,227	1,415	1,530

Additional information

Net cash flow from / (used in) operating activities includes:

Interest received in cash	11,170	11,929	15,344
Interest paid in cash	4,802	6,414	10,800
Dividends on equity investments, investment funds and associates received in cash ⁶	2,531	1,901	3,145

¹ Includes cash proceeds from the sale of UBS AG's investment in Cleastream Fund Centre AG (previously Fondcenter AG). UBS AG's majority stake was sold in 2020 and the remaining minority investment was sold in the second quarter of 2021. Refer to Note 30 for more information. Also includes dividends received from associates. ² Includes funding from UBS Group AG measured at amortized cost (recognized in Funding from UBS Group AG in the balance sheet) and measured at fair value (recognized in Other financial liabilities designated at fair value in the balance sheet). ³ USD 3,408 million, USD 3,828 million and USD 3,192 million of cash and cash equivalents (mainly reflected in Loans and advances to banks) were restricted as of 31 December 2021, 31 December 2020 and 31 December 2019, respectively. Refer to Note 23 for more information. ⁴ Includes only balances with an original maturity of three months or less. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading, Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost. ⁶ Includes dividends received from associates reported within Net cash flow from / (used in) investing activities.

Changes in liabilities arising from financing activities

<i>USD million</i>	Debt issued measured at amortized cost	of which: short-term ¹	of which: long-term ²	Debt issued designated at fair value	Over-the- counter (OTC) debt instruments ³	Funding from UBS Group AG ⁴	Total
Balance as of 1 January 2020	62,835	21,837	40,998	66,592	2,022	48,083	179,531
Cash flows	18,722	23,845	(5,123)	(6,423)	(6)	4,606	16,899
Non-cash changes	3,794	984	2,810	(301)	44	2,666	6,203
of which: foreign currency translation	3,589	984	2,605	1,760	82	1,395	6,825
of which: fair value changes				(2,061)	(38)	152	(1,946)
of which: hedge accounting and other effects	205		205			1,119	1,324
Balance as of 31 December 2020	85,351	46,666	38,685	59,868	2,060	55,354	202,633
Cash flows	(550)	(3,093)	2,543	9,075	126	7,076	15,727
Non-cash changes	(2,369)	(475)	(1,894)	2,516	(58)	(2,795)	(2,705)
of which: foreign currency translation	(1,841)	(475)	(1,366)	(1,611)	(65)	(1,340)	(4,857)
of which: fair value changes				4,127	7	(30)	4,104
of which: hedge accounting and other effects	(528)		(528)			(1,425)	(1,953)
Balance as of 31 December 2021	82,432	43,098	39,334	71,460	2,128	59,635	215,655

¹ Debt with an original contractual maturity of less than one year. ² Debt with an original maturity greater than or equal to one year. The classification of debt issued into short-term and long-term does not consider any early redemption features. ³ Included in balance sheet line Other financial liabilities designated at fair value. ⁴ Includes funding from UBS Group AG measured at amortized cost (refer to Note 15b) and measured at fair value (refer to Note 19b).

Notes to the UBS AG consolidated financial statements

Note 1 Summary of material accounting policies

The following table provides an overview of information included in this Note.

439	a) Material accounting policies	450	4) Share-based and other deferred compensation plans
439	Basis of accounting	451	5) Post-employment benefit plans
439	1) Consolidation	451	6) Income taxes
440	2) Financial instruments	452	7) Property, equipment and software
440	a. Recognition	452	8) Goodwill
440	b. Classification, measurement and presentation	452	9) Provisions and contingent liabilities
444	c. Loan commitments and financial guarantees	453	10) Foreign currency translation
444	d. Interest income and expense	453	11) Net cash settlement contracts
444	e. Derecognition		
444	f. Fair value of financial instruments	454	b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments
445	g. Allowances and provisions for expected credit losses		
448	h. Restructured and modified financial assets	454	c) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2022 and later and other changes
448	i. Offsetting		
449	j. Hedge accounting		
449	3) Fee and commission income and expenses		

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**a) Material accounting policies**

This Note describes the material accounting policies applied in the preparation of the consolidated financial statements (the Financial Statements) of UBS AG and its subsidiaries (UBS AG). On 24 February 2022, the Financial Statements were authorized for issue by the Board of Directors.

Basis of accounting

The Financial Statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board (the IASB), and are presented in US dollars (USD).

Disclosures marked as audited in the "Risk, capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report form an integral part of the Financial Statements. These disclosures relate to requirements under IFRS 7, *Financial Instruments: Disclosures*, and IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, and are not repeated in this section.

The accounting policies described in this Note have been applied consistently in all years presented unless otherwise stated in Note 1b.

Critical accounting estimates and judgments

Preparation of these Financial Statements under IFRS requires management to apply judgment and make estimates and assumptions that affect reported amounts of assets, liabilities, income and expenses and disclosure of contingent assets and liabilities, and may involve significant uncertainty at the time they are made. Such estimates and assumptions are based on the best available information. UBS AG regularly reassesses such estimates and assumptions, which encompass historical experience, expectations of the future and other pertinent factors, to determine their continuing relevance based on current conditions, updating them as necessary. Changes in those estimates and assumptions may have a significant effect on the Financial Statements. Furthermore, actual results may differ significantly from UBS AG's estimates, which could result in significant losses to UBS AG, beyond what was anticipated or provided for.

The following areas contain estimation uncertainty or require critical judgment and have a significant effect on amounts recognized in the Financial Statements:

- expected credit loss measurement (refer to item 2g in this Note and to Note 20);
- fair value measurement (refer to item 2f in this Note and to Note 21);
- income taxes (refer to item 6 in this Note and to Note 8);
- provisions and contingent liabilities (refer to item 9 in this Note and to Note 18);
- post-employment benefit plans (refer to item 5 in this Note and to Note 27);
- goodwill (refer to item 8 in this Note and to Note 13); and
- consolidation of structured entities (refer to item 1 in this Note and to Note 29).

1) Consolidation

The Financial Statements comprise the financial statements of UBS AG and its subsidiaries, presented as a single economic entity; intercompany transactions and balances have been eliminated. UBS AG consolidates all entities that it controls, including structured entities (SEs), which is the case when it has: (i) power over the relevant activities of the entity; (ii) exposure to an entity's variable returns; and (iii) the ability to use its power to affect its own returns.

Consideration is given to all facts and circumstances to determine whether UBS AG has power over another entity, i.e., the current ability to direct the relevant activities of an entity when decisions about those activities need to be made.

Subsidiaries, including SEs, are consolidated from the date when control is gained and deconsolidated from the date when control ceases. Control, or the lack thereof, is reassessed if facts and circumstances indicate that there is a change to one or more elements required to establish that control is present.

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The amount of any non-controlling interest is measured at the non-controlling interest's proportionate share of the acquiree's identifiable net assets.

› Refer to Note 29 for more information

Critical accounting estimates and judgments

Each individual entity is assessed for consolidation in line with the aforementioned consolidation principles. The assessment of control can be complex and requires the use of significant judgment, in particular in determining whether UBS AG has power over the entity. As the nature and extent of UBS AG's involvement is unique for each entity, there is no uniform consolidation outcome by entity. Certain entities within a class may be consolidated while others may not. When carrying out the consolidation assessment, judgment is exercised considering all the relevant facts and circumstances, including the nature and activities of the investee, as well as the substance of voting and similar rights.

› Refer to Note 29 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**2) Financial instruments****a. Recognition**

UBS AG recognizes financial instruments when it becomes a party to contractual provisions of an instrument. UBS AG applies settlement date accounting to all standard purchases and sales of non-derivative financial instruments.

In transactions where UBS AG acts as a transferee, to the extent the financial asset transfer does not qualify for derecognition by the transferor, UBS AG does not recognize the transferred instrument as its asset.

UBS AG also acts in a fiduciary capacity, which results in it holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, retirement benefit plans and other institutions. Unless these items meet the definition of an asset and the recognition criteria are satisfied, they are not recognized on UBS AG's balance sheet and the related income is excluded from the Financial Statements.

Client cash balances associated with derivatives clearing and execution services are not recognized on the balance sheet if, through contractual agreement, regulation or practice, UBS AG neither obtains benefits from nor controls such cash balances.

b. Classification, measurement and presentation*Financial assets*

All financial instruments are on initial recognition measured at fair value and classified as measured at amortized cost, fair value through other comprehensive income (FVOCI) or fair value through profit or loss (FVTPL). For financial instruments subsequently measured at amortized cost or FVOCI, the initial fair value is adjusted for directly attributable transaction costs.

Where the contractual terms of a debt instrument result in cash flows that are solely payments of principal and interest (SPPI) on the principal amount outstanding, the debt instrument is classified as measured at amortized cost if it is held within a business model that has an objective of holding financial assets to collect contractual cash flows, or at FVOCI if it is held within a business model with the objective being achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets.

All other financial assets are measured at FVTPL, including those held for trading or those managed on a fair value basis, except for derivatives designated in a hedge relationship, in which case hedge accounting requirements apply (refer to item 2j in this Note for more information).

Business model assessment and contractual cash flow characteristics

UBS AG determines the nature of a business model by considering the way financial assets are managed to achieve a particular business objective.

In assessing whether contractual cash flows are SPPI, UBS AG considers whether the contractual terms of the financial asset contain a term that could change the timing or amount of contractual cash flows arising over the life of the instrument.

*Financial liabilities**Financial liabilities measured at amortized cost*

Financial liabilities measured at amortized cost include *Debt issued measured at amortized cost* and *Funding from UBS Group AG*, which constitute obligations of UBS AG arising from funding it has received from UBS Group AG, which are not within the UBS AG scope of consolidation. The latter includes contingent capital instruments issued to UBS Group AG containing contractual provisions under which the principal amounts would be written down or converted into equity upon either a specified common equity tier 1 (CET1) ratio breach or a determination by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) that a viability event has occurred. Such contractual provisions are not derivatives, as the underlying is deemed to be a non-financial variable specific to a party to the contract.

If a debt were to be written down or converted into equity in a future period, it would be partially or fully derecognized, with the difference between its carrying amount and the fair value of any equity issued recognized in the income statement.

A gain or loss is recognized in *Other income* when debt issued is subsequently repurchased for market-making or other activities. A subsequent sale of own bonds in the market is treated as a reissuance of debt.

Financial liabilities measured at fair value through profit or loss

UBS AG designates certain issued debt instruments as financial liabilities at fair value through profit or loss, on the basis that such financial instruments include embedded derivatives and / or are managed on a fair value basis (refer to the table below for more information), in which case bifurcation of the embedded derivative component is not required. Financial instruments including embedded derivatives arise predominantly from the issuance of certain structured debt instruments.

Measurement and presentation

After initial recognition, UBS AG classifies, measures and presents its financial assets and liabilities in accordance with IFRS 9, as described in the table on the following pages.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial assets

Financial assets classification		Significant items included	Measurement and presentation
Measured at amortized cost		This classification includes: – cash and balances at central banks; – loans and advances to banks; – receivables from securities financing transactions; – cash collateral receivables on derivative instruments; – residential and commercial mortgages; – corporate loans; – secured loans, including Lombard loans, and unsecured loans; – loans to financial advisors; and – debt securities held as high-quality liquid assets (HQLA).	Measured at amortized cost using the effective interest method less allowances for expected credit losses (ECL) (refer to items 2d and 2g in this Note for more information). The following items are recognized in the income statement: – interest income, which is accounted for in accordance with item 2d in this Note; – ECL and reversals; and – foreign exchange (FX) translation gains and losses. When a financial asset at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement. For amounts arising from settlement of certain derivatives, refer to the next page.
Measured at FVOCI	Debt instruments measured at FVOCI	This classification primarily includes debt securities and certain asset-backed securities held as HQLA.	Measured at fair value, with unrealized gains and losses reported in <i>Other comprehensive income</i>, net of applicable income taxes, until such investments are derecognized. Upon derecognition, any accumulated balances in <i>Other comprehensive income</i> are reclassified to the income statement and reported within <i>Other income</i>. The following items, which are determined on the same basis as for financial assets measured at amortized cost, are recognized in the income statement: – interest income, which is accounted for in accordance with item 2d in this Note; – ECL and reversals; and – FX translation gains and losses.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**Classification, measurement and presentation of financial assets**

Financial assets classification		Significant items included	Measurement and presentation
Measured at FVTPL	Held for trading	Financial assets held for trading include: – all derivatives with a positive replacement value, except those that are designated and effective hedging instruments; and – other financial assets acquired principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or that are part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit taking. Included in this category are debt instruments (including those in the form of securities, money market paper, and traded corporate and bank loans) and equity instruments.	Measured at fair value, with changes recognized in the income statement. Derivative assets (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i>, except those exchange-traded (ETD) and over-the-counter (OTC)-cleared derivatives that are legally settled on a daily basis or in substance net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral receivables on derivative instruments</i>.
	Mandatorily measured at FVTPL – Other	This classification includes financial assets mandatorily measured at FVTPL that are not held for trading, as follows: – certain structured loans, certain commercial loans, and receivables from securities financing transactions are managed on a fair value basis; – loans managed on a fair value basis, including those hedged with credit derivatives; – certain debt securities held as HQLA and managed on a fair value basis; – certain investment fund holdings and assets held to hedge delivery obligations related to cash-settled employee compensation plans; – brokerage receivables, for which contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because the aggregate balance is accounted for as a single unit of account, with interest being calculated on the individual components; – auction rate securities, for which contractual cash flows do not meet the SPPI criterion because interest may be reset at rates that contain leverage; – equity instruments; and – assets held under unit-linked investment contracts.	Changes in fair value, initial transaction costs, dividends and gains and losses arising on disposal or redemption are recognized in <i>Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss</i>, except interest income on instruments other than derivatives (refer to item 2d in this Note), interest on derivatives designated as hedging instruments in hedges of interest rate risk and forward points on certain short- and long-duration FX contracts acting as economic hedges, which are reported in <i>Net interest income</i>. Changes in the fair value of derivatives that are designated and effective hedging instruments are presented either in the income statement or <i>Other comprehensive income</i>, depending on the type of hedge relationship (refer to item 2j in this Note for more information).

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Classification, measurement and presentation of financial liabilities

Financial liabilities classification	Significant items included	Measurement and presentation	
Measured at amortized cost	This classification includes: – demand and time deposits; – retail savings / deposits; – payables from securities financing transactions; – non-structured fixed-rate bonds; – subordinated debt; – certificates of deposit and covered bonds; – obligations against funding from UBS Group AG; and – cash collateral payables on derivative instruments.	Measured at amortized cost using the effective interest method. When a financial liability at amortized cost is derecognized, the gain or loss is recognized in the income statement.	
Measured at fair value through profit or loss	Held for trading	Financial liabilities held for trading include: – all derivatives with a negative replacement value (including certain loan commitments), except those that are designated and effective hedging instruments; and – obligations to deliver financial instruments, such as debt and equity instruments, that UBS AG has sold to third parties but does not own (short positions).	Measurement and presentation of financial liabilities classified at FVTPL follow the same principles as for financial assets classified at FVTPL, except that the amount of change in the fair value of a financial liability designated at FVTPL that is attributable to changes in UBS AG's own credit risk is presented in <i>Other comprehensive income</i> directly within <i>Retained earnings</i> and is never reclassified to the income statement.
	Designated at FVTPL	UBS AG designates at FVTPL the following financial liabilities: – issued hybrid debt instruments that primarily include equity-linked, credit-linked and rates-linked bonds or notes; – issued debt instruments managed on a fair value basis; – certain payables from securities financing transactions; – amounts due under unit-linked investment contracts the cash flows of which are linked to financial assets measured at FVTPL and eliminate an accounting mismatch; and – brokerage payables, which arise in conjunction with brokerage receivables and are measured at FVTPL to achieve measurement consistency.	Derivative liabilities (including derivatives that are designated and effective hedging instruments) are generally presented as <i>Derivative financial instruments</i>, except those exchange-traded and OTC-cleared derivatives that are legally settled on a daily basis or in substance net settled on a daily basis, which are presented within <i>Cash collateral payables on derivative instruments</i>.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**c. Loan commitments and financial guarantees**

Loan commitments are arrangements to provide credit under defined terms and conditions. Irrevocable loan commitments are classified as: (i) derivative loan commitments measured at fair value through profit or loss; (ii) loan commitments designated at fair value through profit or loss; or (iii) loan commitments not measured at fair value. Financial guarantee contracts are contracts that require UBS AG to make specified payments to reimburse the holder for an incurred loss because a specified debtor fails to make payments when due in accordance with the terms of a specified debt instrument.

d. Interest income and expense

Interest income and expense are recognized in the income statement based on the effective interest method. When calculating the effective interest rate (the EIR) for financial instruments (other than credit-impaired financial instruments), UBS AG estimates future cash flows considering all contractual terms of the instrument, but not expected credit losses, with the EIR applied to the gross carrying amount of the financial asset or the amortized cost of a financial liability. However, when a financial asset becomes credit-impaired after initial recognition, interest income is determined by applying the EIR to the amortized cost of the instrument, which represents the gross carrying amount adjusted for any credit loss allowance.

Upfront fees, including fees on loan commitments not measured at fair value where a loan is expected to be issued, and direct costs are included within the initial measurement of a financial instrument measured at amortized cost or FVOCI and recognized over the expected life of the instrument as part of its EIR.

Fees related to loan commitments where no loan is expected to be issued, as well as loan syndication fees where UBS AG does not retain a portion of the syndicated loan or where UBS AG does retain a portion of the syndicated loan at the same effective yield for comparable risk as other participants, are included in *Net fee and commission income* and either recognized over the life of the commitment or when syndication occurs.

› Refer to item 3 in this Note for more information

Interest income on financial assets, excluding derivatives, is included in interest income when positive and in interest expense when negative. Similarly, interest expense on financial liabilities, excluding derivatives, is included in interest expense, except when interest rates are negative, in which case it is included in interest income.

› Refer to item 2b in this Note and Note 3 for more information

e. Derecognition**Financial assets**

UBS AG derecognizes a transferred financial asset, or a portion of a financial asset, if the purchaser has received substantially all the risks and rewards of the asset or a significant part of the risks and rewards combined with a practical ability to sell or pledge the asset.

Where financial assets have been pledged as collateral or in similar arrangements, they are considered to have been transferred if the counterparty has received the contractual rights to the cash flows of the pledged assets, as may be evidenced by, for example, the counterparty's right to sell or repledge the assets. In transfers where control over the financial asset is retained, UBS AG continues to recognize the asset to the extent of its continuing involvement, determined by the extent to which it is exposed to changes in the value of the transferred asset following the transfer.

Certain OTC derivative contracts and most exchange-traded futures and option contracts cleared through central clearing counterparties and exchanges are considered to be settled on a daily basis, as the payment or receipt of variation margin on a daily basis represents legal or economic settlement, which results in derecognition of the associated derivatives.

› Refer to Note 22 and Note 23 for more information

Financial liabilities

UBS AG derecognizes a financial liability when it is extinguished, i.e., when the obligation specified in the contract is discharged, canceled or expires. When an existing financial liability is exchanged for a new one from the same lender on substantially different terms, or the terms of an existing liability are substantially modified, the original liability is derecognized and a new liability recognized with any difference in the respective carrying amounts recognized in the income statement.

f. Fair value of financial instruments

UBS AG accounts for a significant portion of its assets and liabilities at fair value. Fair value is the price on the measurement date that would be received for the sale of an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants in the principal market, or in the most advantageous market in the absence of a principal market.

› Refer to Note 21 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Critical accounting estimates and judgments

The use of valuation techniques, modeling assumptions and estimates of unobservable market inputs in the fair valuation of financial instruments requires significant judgment and could affect the amount of gain or loss recorded for a particular position. Valuation techniques that rely more heavily on unobservable inputs and sophisticated models inherently require a higher level of judgment and may require adjustment to reflect factors that market participants would consider in estimating fair value, such as close-out costs, which are presented in Note 21d.

UBS AG's governance framework over fair value measurement is described in Note 21b, and UBS AG provides a sensitivity analysis of the estimated effects arising from changing significant unobservable inputs in Level 3 financial instruments to reasonably possible alternative assumptions in Note 21g.

➤ Refer to Note 21 for more information

g. Allowances and provisions for expected credit losses

ECL are recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at FVOCI, fee and lease receivables, financial guarantees, and loan commitments not measured at fair value. ECL are also recognized on the undrawn portion of committed unconditionally revocable credit lines, which include UBS AG's credit card limits and master credit facilities, as UBS AG is exposed to credit risk because the borrower has the ability to draw down funds before UBS AG can take credit risk mitigation actions.

Recognition of expected credit losses

ECL are recognized on the following basis:

- Stage 1 instruments: Maximum 12-month ECL are recognized from initial recognition, reflecting the portion of lifetime cash shortfalls that would result if a default occurs in the 12 months after the reporting date, weighted by the risk of a default occurring.
- Stage 2 instruments: Lifetime ECL are recognized if a significant increase in credit risk (an SICR) is observed subsequent to the instrument's initial recognition, reflecting lifetime cash shortfalls that would result from all possible default events over the expected life of a financial instrument, weighted by the risk of a default occurring. When an SICR is no longer observed, the instrument will move back to stage 1.
- Stage 3 instruments: Lifetime ECL are always recognized for credit-impaired financial instruments, as determined by the occurrence of one or more loss events, by estimating expected cash flows based on a chosen recovery strategy. Credit-impaired exposures may include positions for which no allowance has been recognized, for example because they are expected to be fully recoverable through collateral held.
- Changes in lifetime ECL since initial recognition are also recognized for assets that are purchased or originated credit-impaired (POCI). POCI financial instruments include those that are purchased at a deep discount or newly originated with a defaulted counterparty; they remain a separate category until derecognition.

All or part of a financial asset is written off if it is deemed uncollectible or forgiven. Write-offs reduce the principal amount of a claim and are charged against related allowances for credit losses. Recoveries, in part or in full, of amounts previously written off are generally credited to *Credit loss (expense) / release*.

ECL are recognized in the income statement in *Credit loss (expense) / release*. A corresponding ECL allowance is reported as a decrease in the carrying amount of financial assets measured at amortized cost on the balance sheet. For financial assets that are measured at FVOCI, the carrying amount is not reduced, but an accumulated amount is recognized in *Other comprehensive income*. For off-balance sheet financial instruments and other credit lines, provisions for ECL are presented in *Provisions*.

Default and credit impairment

UBS AG applies a single definition of default for credit risk management purposes, regulatory reporting and ECL, with a counterparty classified as defaulted based on quantitative and qualitative criteria.

➤ Refer to "Credit policies for distressed assets" in the "Risk management and control" section of this report for more information

Measurement of expected credit losses

IFRS 9 ECL reflect an unbiased, probability-weighted estimate based on loss expectations resulting from default events. The method used to calculate ECL applies the following principal factors: probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD). Parameters are generally determined on an individual financial asset level. Based on the materiality of the portfolio, for credit card exposures and personal account overdrafts in Switzerland, a portfolio approach is applied that derives an average PD and LGD for the entire portfolio. PDs and LGDs used in the ECL calculation are point-in-time (PIT)-based for key portfolios and consider both current conditions and expected cyclical changes. For material portfolios, PDs and LGDs are determined for different scenarios, whereas EAD projections are treated as scenario independent.

For the purpose of determining the ECL-relevant parameters, UBS AG leverages its Pillar 1 internal ratings-based (IRB) models that are also used in determining expected loss (EL) and risk-weighted assets under the Basel III framework and Pillar 2 stress loss models. Adjustments have been made to these models and IFRS 9-related models have been developed that consider the complexity, structure and risk profile of relevant portfolios and take account of the fact that PDs and LGDs used in the ECL calculation are PIT-based, as opposed to the corresponding Basel III through-the-cycle (TTC) parameters. All models that are relevant for measuring expected credit losses are subject to UBS AG's model validation and oversight processes.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Probability of default: PD represents the probability of a default over a specified time period. A 12-month PD represents the probability of default determined for the next 12 months and a lifetime PD represents the probability of default over the remaining lifetime of the instrument. PIT PDs are derived from TTC PDs and scenario forecasts. The modeling is region-, industry- and client segment-specific and considers both macroeconomic scenario dependencies and client-idiosyncratic information.

Exposure at default: EAD represents an estimate of the exposure to credit risk at the time of a potential default occurring, considering expected repayments, interest payments and accruals, discounted at the EIR. Future drawdowns on facilities are considered through a credit conversion factor (a CCF) that is reflective of historical drawdown and default patterns and the characteristics of the respective portfolios.

Loss given default: LGD represents an estimate of the loss at the time of a potential default occurring, taking into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements, or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims. LGD is commonly expressed as a percentage of EAD.

*Estimation of expected credit losses**Number of scenarios and estimation of scenario weights*

Determination of probability-weighted ECL requires evaluating a range of diverse and relevant future economic conditions, especially with a view to modeling the non-linear effect of assumptions about macroeconomic factors on the estimate.

To accommodate this requirement, UBS AG uses different economic scenarios in the ECL calculation. Each scenario is represented by a specific scenario narrative, which is relevant considering the exposure of key portfolios to economic risks, and for which a set of consistent macroeconomic variables is determined. The estimation of the appropriate weights for these scenarios is predominantly judgement-based. The assessment is based on a holistic review of the prevailing economic or political conditions, which may exhibit different levels of uncertainty. It takes into account the impact of changes in the nature and severity of the underlying scenario narratives and the projected economic variables.

The determined weights constitute the probabilities that the respective set of macroeconomic conditions will occur and not that the chosen particular narratives with the related macroeconomic variables will materialize.

Macroeconomic and other factors

The range of macroeconomic, market and other factors that is modeled as part of the scenario determination is wide, and historical information is used to support the identification of the key factors. As the forecast horizon increases, the availability of information decreases, requiring an increase in judgment. For cycle-sensitive PD and LGD determination purposes, UBS AG projects the relevant economic factors for a period of three years before reverting, over a specified period, to cycle-neutral PD and LGD for longer-term projections.

Factors relevant for ECL calculation vary by type of exposure. Regional and client-segment characteristics are generally taken into account, with specific focus on Switzerland and the US, considering UBS AG's key ECL-relevant portfolios.

For UBS AG, the following forward-looking macroeconomic variables represent the most relevant factors for ECL calculation:

- GDP growth rates, given their significant effect on borrowers' performance;
- unemployment rates, given their significant effect on private clients' ability to meet contractual obligations;
- house price indices, given their significant effect on mortgage collateral valuations;
- interest rates, given their significant effect on counterparties' abilities to service debt;
- consumer price indices, given their overall relevance for companies' performance, private clients' purchasing power and economic stability; and
- equity indices, given that they are an important factor in our corporate rating tools.

Scenario generation, review process and governance

A team of economists, who are part of Group Risk Control, develop the forward-looking macroeconomic assumptions with involvement from a broad range of experts.

The scenarios, their weight and the key macroeconomic and other factors are subject to a critical assessment by the IFRS 9 Scenario Sounding Sessions and ECL Management Forum, which include senior management from Group Risk and Group Finance. Important aspects for the review include whether there may be particular credit risk concerns that may not be capable of being addressed systematically and require post-model adjustments for stage allocation and ECL allowance.

The Group Model Governance Committee, as the highest authority under UBS AG's model governance framework, ratifies the decisions taken by the ECL Management Forum.

➤ Refer to Note 20 for more information

ECL measurement period

The period for which lifetime ECL are determined is based on the maximum contractual period that UBS AG is exposed to credit risk, taking into account contractual extension, termination and prepayment options. For irrevocable loan commitments and financial guarantee contracts, the measurement period represents the maximum contractual period for which UBS AG has an obligation to extend credit.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Additionally, some financial instruments include both an on-demand loan and a revocable undrawn commitment, where the contractual cancellation right does not limit UBS AG's exposure to credit risk to the contractual notice period, as the client has the ability to draw down funds before UBS AG can take risk-mitigating actions. In such cases UBS AG is required to estimate the period over which it is exposed to credit risk. This applies to UBS AG's credit card limits, which do not have a defined contractual maturity date, are callable on demand and where the drawn and undrawn components are managed as one exposure. The exposure arising from UBS AG's credit card limits is not significant and is managed at a portfolio level, with credit actions triggered when balances are past due. An ECL measurement period of seven years is applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 balances, as a proxy for the period that UBS AG is exposed to credit risk.

Customary master credit agreements in the Swiss corporate market also include on-demand loans and revocable undrawn commitments. For smaller commercial facilities, a risk-based monitoring (RbM) approach is in place that highlights negative trends as risk events, at an individual facility level, based on a combination of continuously updated risk indicators. The risk events trigger additional credit reviews by a risk officer, enabling informed credit decisions to be taken. Larger corporate facilities are not subject to RbM, but are reviewed at least annually through a formal credit review. UBS AG has assessed these credit risk management practices and considers both the RbM approach and formal credit reviews as substantive credit reviews resulting in a re-origination of the given facility. Following this, a 12-month measurement period from the reporting date is used for both types of facilities as an appropriate proxy of the period over which UBS AG is exposed to credit risk, with 12 months also used as a look-back period for assessing SICR, always from the respective reporting date.

Significant increase in credit risk

Financial instruments subject to ECL are monitored on an ongoing basis. To determine whether the recognition of a maximum 12-month ECL continues to be appropriate, an assessment is made as to whether an SICR has occurred since initial recognition of the financial instrument, applying both quantitative and qualitative factors.

Primarily, UBS AG assesses changes in an instrument's risk of default on a quantitative basis by comparing the annualized forward-looking and scenario-weighted lifetime PD of an instrument determined at two different dates:

- at the reporting date; and
- at inception of the instrument.

If, based on UBS AG's quantitative modeling, an increase exceeds a set threshold, an SICR is deemed to have occurred and the instrument is transferred to stage 2 with lifetime ECL recognized.

The threshold applied varies depending on the original credit quality of the borrower, with a higher SICR threshold set for those instruments with a low PD at inception. The SICR assessment based on PD changes is made at an individual financial asset level. A high-level overview of the SICR trigger, which is a multiple of the annualized remaining lifetime PIT PD expressed in rating downgrades, is provided in the "SICR thresholds" table below. The actual SICR thresholds applied are defined on a more granular level by interpolating between the values shown in the table.

SICR thresholds

Internal rating at origination of the instrument	Rating downgrades / SICR trigger
0-3	3
4-8	2
9-13	1

▶ Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details about UBS AG's internal grading system

Irrespective of the SICR assessment based on default probabilities, credit risk is generally deemed to have significantly increased for an instrument if the contractual payments are more than 30 days past due. For certain less material portfolios, specifically the Swiss credit card portfolio, the 30-day past due criterion is used as the primary indicator of an SICR. Where instruments are transferred to stage 2 due to the 30-day past due criterion, a minimum period of six months is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered. For instruments in Personal & Corporate Banking and Global Wealth Management Region Switzerland that are between 90 and 180 days past due but have not been reclassified to stage 3, a one-year period is applied before a transfer back to stage 1 can be triggered.

Additionally, based on individual counterparty-specific indicators, external market indicators of credit risk or general economic conditions, counterparties may be moved to a watch list, which is used as a secondary qualitative indicator for an SICR. Exception management is further applied, allowing for individual and collective adjustments on exposures sharing the same credit risk characteristics to take account of specific situations that are not otherwise fully reflected.

In general, the overall SICR determination process does not apply to Lombard loans, securities financing transactions and certain other asset-based lending transactions, because of the risk management practices adopted, including daily monitoring processes with strict margining. If margin calls are not satisfied, a position is closed out and classified as a stage 3 position. In exceptional cases, an individual adjustment and a transfer into stage 2 may be made to take account of specific facts.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Credit risk officers are responsible for the identification of an SICR, which for accounting purposes is in some respects different from internal credit risk management processes. This difference mainly arises because ECL accounting requirements are instrument-specific, such that a borrower can have multiple exposures allocated to different stages, and maturing loans in stage 2 will migrate to stage 1 upon renewal irrespective of the actual credit risk at that time. Under a risk-based approach, a holistic counterparty credit assessment and the absolute level of risk at any given date will determine what risk-mitigating actions may be warranted.

› Refer to the “Risk management and control” section of this report for more information

Critical accounting estimates and judgments

The calculation of ECL requires management to apply significant judgment and make estimates and assumptions that can result in significant changes to the timing and amount of ECL recognized.

Determination of a significant increase in credit risk

IFRS 9 does not include a definition of what constitutes an SICR, with UBS AG's assessment considering qualitative and quantitative criteria. An IFRS 9 ECL Management Forum has been established to review and challenge the SICR results.

Scenarios, scenario weights and macroeconomic variables

ECL reflect an unbiased and probability-weighted amount, which UBS AG determines by evaluating a range of possible outcomes. Management selects forward-looking scenarios that include relevant macroeconomic variables and management's assumptions around future economic conditions. IFRS 9 Scenario Sounding Sessions, in addition to the IFRS 9 ECL Management Forum, are in place to derive, review and challenge the scenario selection and weights, and to determine whether any additional post-model adjustments are required that may significantly affect ECL.

ECL measurement period

Lifetime ECL are generally determined based upon the contractual maturity of the transaction, which significantly affects ECL. For credit card limits and Swiss callable master credit facilities, judgment is required, as UBS AG must determine the period over which it is exposed to credit risk. A seven-year period is applied for credit card limits, capped at 12 months for stage 1 positions, and a 12-month period applied for master credit facilities.

Modeling and post-model adjustments

A number of complex models have been developed or modified to calculate ECL, with additional post-model adjustments required which may significantly affect ECL. The models are governed by UBS AG's model validation controls and approved by the Group Model Governance Committee (the GMGC). The post-model adjustments are approved by the ECL Management Forum and endorsed by the GMGC.

A sensitivity analysis covering key macroeconomic variables, scenario weights and SICR trigger points on ECL measurement is provided in Note 20f.

› Refer to Note 20 for more information

h. Restructured and modified financial assets

When payment default is expected, or where default has already occurred, UBS AG may grant concessions to borrowers in financial difficulties that it would not consider in the normal course of its business, such as preferential interest rates, extension of maturity, modifying the schedule of repayments, debt / equity swap, subordination, etc. When a concession or forbearance measure is granted, each case is considered individually and the exposure is generally classified as being in default. Forbearance classification will remain until the loan is collected or written off, non-preferential conditions superseding preferential conditions are granted or until the counterparty has recovered and the preferential conditions no longer exceed UBS AG's risk tolerance.

Modifications result in an alteration of future contractual cash flows and can occur within UBS AG's normal risk tolerance or as part of a credit restructuring where a counterparty is in financial difficulties. The restructuring or modification of a financial asset could lead to a substantial change in the terms and conditions, resulting in the original financial asset being derecognized and a new financial asset being recognized. Where the modification does not result in a derecognition, any difference between the modified contractual cash flows discounted at the original EIR and the existing gross carrying amount of the given financial asset is recognized in the income statement as a modification gain or loss.

i. Offsetting

UBS AG presents financial assets and liabilities on its balance sheet net if (i) it has a legally enforceable right to set off the recognized amounts and (ii) it intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Netted positions include, for example, certain derivatives and repurchase and reverse repurchase transactions with various counterparties, exchanges and clearing houses.

In assessing whether UBS AG intends to either settle on a net basis, or to realize the asset and settle the liability simultaneously, emphasis is placed on the effectiveness of operational settlement mechanics in eliminating substantially all credit and liquidity exposure between the counterparties. This condition precludes offsetting on the balance sheet for substantial amounts of UBS AG's financial assets and liabilities, even though they may be subject to enforceable netting arrangements. Repurchase arrangements and securities financing transactions are presented net only to the extent that the settlement mechanism eliminates, or results in insignificant, credit and liquidity risk, and processes the receivables and payables in a single settlement process or cycle.

› Refer to Note 22 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

j. Hedge accounting

UBS AG applies hedge accounting requirements of IFRS 9, unless stated otherwise below, where the criteria for documentation and hedge effectiveness are met. If a hedge relationship no longer meets the criteria for hedge accounting, hedge accounting is discontinued. Voluntary discontinuation of hedge accounting is permitted under IAS 39 but not under IFRS 9.

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments and loan assets

The fair value change of the hedged item attributable to a hedged risk is reflected as an adjustment to the carrying amount of the hedged item, and recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging instrument.

Fair value hedges of portfolio interest rate risk related to loans designated under IAS 39

Prior to discontinuation in December 2021, the fair value change of the hedged item attributable to a hedged risk is reflected within *Other financial assets measured at amortized cost* or *Other financial liabilities measured at amortized cost* and recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging instrument.

Fair value hedges of FX risk related to debt instruments

The fair value change of the hedged item attributable to the hedged risk is reflected in the measurement of the hedged item and recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging instrument. The foreign currency basis spread of cross-currency swaps designated as hedging derivatives is excluded from the designation and accounted for as a cost of hedging with amounts deferred in *Other comprehensive income* within *Equity*. These amounts are released to the income statement over the term of the hedged item.

Discontinuation of fair value hedges

Discontinuations for reasons other than derecognition of the hedged item result in an adjustment to the carrying amount, which is amortized to the income statement over the remaining life of the hedged item using the effective interest method. If the hedged item is derecognized, the unamortized fair value adjustment or deferred cost of hedging amount is recognized immediately in the income statement as part of any derecognition gain or loss.

Cash flow hedges of forecast transactions

Fair value gains or losses associated with the effective portion of derivatives designated as cash flow hedges for cash flow repricing risk are recognized initially in *Other comprehensive income* within *Equity* and reclassified to the income statement in the periods when the hedged forecast cash flows affect profit or loss, including discontinued hedges for which forecast cash flows are expected to occur. If the forecast transactions are no longer expected to occur, the deferred gains or losses are immediately reclassified to the income statement.

Hedges of net investments in foreign operations

Gains or losses on the hedging instrument relating to the effective portion of a hedge are recognized directly in *Other comprehensive income* within *Equity*, while any gains or losses relating to the ineffective and / or undesignated portion (for example, the interest element of a forward contract) are recognized in the income statement. Upon disposal or partial disposal of the foreign operation, the cumulative value of any such gains or losses recognized in *Equity* associated with the entity is reclassified to *Other income*.

Interest Rate Benchmark Reform

UBS AG can continue hedge accounting during the period of uncertainty before existing interest rate benchmarks are replaced with alternative risk-free interest rates. During this period, UBS AG can assume that the current benchmark rates will continue to exist, such that forecast transactions are considered highly probable and hedge relationships remain, with little or no consequential impact on the financial statements. Upon replacement of existing interest rate benchmarks by alternative risk-free interest rates expected in 2021 and beyond, UBS AG will apply the requirements of *Amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16 (Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2)*.

➤ Refer to Note 1b for more information

3) Fee and commission income and expenses

UBS AG earns fee income from the diverse range of services it provides to its clients. Fee income can be divided into two broad categories: fees earned from services that are provided over a certain period of time, such as management of clients' assets, custody services and certain advisory services; and fees earned from point-in-time services, such as underwriting fees, deal-contingent merger and acquisitions fees, and brokerage fees (e.g., securities and derivatives execution and clearing). UBS AG recognizes fees earned from point-in-time-services when it has fully provided the service to the customer. Where the contract requires services to be provided over time, income is recognized on a systematic basis over the life of the agreement.

Consideration received is allocated to the separately identifiable performance obligations in a contract. Owing to the nature of UBS AG's business, contracts that include multiple performance obligations are typically those that are considered to include a series of similar performance obligations fulfilled over time with the same pattern of transfer to the client, e.g., management of client assets and custodial services. As a consequence, UBS AG is not required to apply significant judgment in allocating the consideration received across the various performance obligations.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Point-in-time services are generally for a fixed price or dependent on deal size, e.g., a fixed number of basis points of trade size, where the amount of revenue is known when the performance obligation is met. Fixed over-time fees are recognized on a straight-line basis over the performance period. Custodial and asset management fees can be variable through reference to the size of the customer portfolio. However, they are generally billed on a monthly or quarterly basis once the customer's portfolio size is known or known with near certainty and therefore also recognized ratably over the performance period. UBS AG does not recognize performance fees related to management of clients' assets or fees related to contingencies beyond UBS AG's control until such uncertainties are resolved.

UBS AG's fees are generally earned from short-term contracts. As a result, UBS AG's contracts do not include a financing component or result in the recognition of significant receivables or prepayment assets. Furthermore, due to the short-term nature of such contracts, UBS AG has not capitalized any material costs to obtain or fulfill a contract or generated any significant contract assets or liabilities.

UBS AG presents expenses primarily in line with their nature in the income statement, differentiating between expenses that are directly attributable to the satisfaction of specific performance obligations associated with the generation of revenues, which are generally presented within *Total operating income* as *Fee and commission expense*, and those that are related to personnel, general and administrative expenses, which are presented within *Total operating expenses*. For derivatives execution and clearing services (where UBS AG acts as an agent), UBS AG only records its specific fees in the income statement, with fees payable to other parties not recognized as an expense but instead directly offset against the associated income collected from the given client.

› Refer to Note 4 for more information, including the disaggregation of revenues

4) Share-based and other deferred compensation plans

UBS AG recognizes expenses for deferred compensation awards over the period that the employee is required to provide service to become entitled to the award. Where the service period is shortened, for example in the case of employees affected by restructuring programs or mutually agreed termination provisions, recognition of such expense is accelerated to the termination date. Where no future service is required, such as for employees who are eligible for retirement or who have met certain age and length-of-service criteria, the services are presumed to have been received and compensation expense is recognized over the performance year or, in the case of off-cycle awards, immediately on the grant date.

Share-based compensation plans

UBS Group AG is the grantor of and maintains the obligation to settle share-based compensation plans that are awarded to employees of UBS AG. As a consequence, UBS AG classifies the awards of UBS Group AG shares as equity-settled share-based payment transactions. UBS AG recognizes the fair value of awards granted to its employees by reference to the fair value of UBS Group AG's equity instruments on the date of grant, taking into account the terms and conditions inherent in the award, including, where relevant, dividend rights, transfer restrictions in effect beyond the vesting date, market conditions, and non-vesting conditions.

For equity-settled awards, fair value is not remeasured unless the terms of the award are modified such that there is an incremental increase in value. Expenses are recognized, on a per-tranche basis, over the service period based on an estimate of the number of instruments expected to vest and are adjusted to reflect the actual outcomes of service or performance conditions.

For equity-settled awards, forfeiture events resulting from a breach of a non-vesting condition (i.e., one that does not relate to a service or performance condition) do not result in any adjustment to the share-based compensation expense.

For cash-settled share-based awards, fair value is remeasured at each reporting date, so that the cumulative expense recognized equals the cash distributed.

Other deferred compensation plans

Compensation expense for other deferred compensation plans is recognized on a per-tranche or straight-line basis, depending on the nature of the plan. The amount recognized is measured based on the present value of the amount expected to be paid under the plan and is remeasured at each reporting date, so that the cumulative expense recognized equals the cash or the fair value of respective financial instruments distributed.

› Refer to Note 28 for more information

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)**5) Post-employment benefit plans****Defined benefit plans**

Defined benefit plans specify an amount of benefit that an employee will receive, which usually depends on one or more factors, such as age, years of service and compensation. The defined benefit liability recognized in the balance sheet is the present value of the defined benefit obligation, measured using the projected unit credit method, less the fair value of the plan's assets at the balance sheet date, with changes resulting from remeasurements recorded immediately in *Other comprehensive income*. If the fair value of the plan's assets is higher than the present value of the defined benefit obligation, the recognition of the resulting net asset is limited to the present value of economic benefits available in the form of refunds from the plan or reductions in future contributions to the plan. Calculation of the net defined benefit obligation or asset takes into account the specific features of each plan, including risk sharing between employee and employer, and is calculated periodically by independent qualified actuaries.

Critical accounting estimates and judgments

The net defined benefit liability or asset at the balance sheet date and the related personnel expense depend on the expected future benefits to be provided, determined using a number of economic and demographic assumptions. A range of assumptions could be applied, and different assumptions could significantly alter the defined benefit liability or asset and pension expense recognized. The most significant assumptions include life expectancy, discount rate, expected salary increases, pension increases and interest credits on retirement savings account balances. Sensitivity analysis for reasonable possible movements in each significant assumption for UBS AG's post-employment obligations is provided in Note 27.

➤ Refer to Note 27 for more information

Defined contribution plans

A defined contribution plan pays fixed contributions into a separate entity from which post-employment and other benefits are paid. UBS AG has no legal or constructive obligation to pay further amounts if the plan does not hold sufficient assets to pay employees the benefits relating to employee service in the current and prior periods. Compensation expense is recognized when the employees have rendered services in exchange for contributions. This is generally in the year of contribution. Prepaid contributions are recognized as an asset to the extent that a cash refund or a reduction in future payments is available.

6) Income taxes

UBS AG is subject to the income tax laws of Switzerland and those of the non-Swiss jurisdictions in which UBS AG has business operations.

UBS AG's provision for income taxes is composed of current and deferred taxes. Current income taxes represent taxes to be paid or refunded for the current period or previous periods.

Deferred taxes are recognized for temporary differences between the carrying amounts and tax bases of assets and liabilities that will result in taxable or deductible amounts in future periods and are measured using the applicable tax rates and laws that have been enacted or substantively enacted by the end of the reporting period and that will be in effect when such differences are expected to reverse.

Deferred tax assets arise from a variety of sources, the most significant being: (i) tax losses that can be carried forward to be used against profits in future years; and (ii) temporary differences that will result in deductions against profits in future years. Deferred tax assets are recognized only to the extent it is probable that sufficient taxable profits will be available against which these differences can be used. When an entity or tax group has a history of recent losses, deferred tax assets are only recognized to the extent there are sufficient taxable temporary differences or there is convincing other evidence that sufficient taxable profit will be available against which the unused tax losses can be utilized.

Deferred tax liabilities are recognized for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the balance sheet that reflect the expectation that certain items will give rise to taxable income in future periods.

Deferred and current tax assets and liabilities are offset when: (i) they arise in the same tax reporting group; (ii) they relate to the same tax authority; (iii) the legal right to offset exists; and (iv) they are intended to be settled net or realized simultaneously.

Current and deferred taxes are recognized as income tax benefit or expense in the income statement, except for current and deferred taxes recognized in relation to: (i) the acquisition of a subsidiary (for which such amounts would affect the amount of goodwill arising from the acquisition); (ii) gains and losses on the sale of treasury shares (for which the tax effects are recognized directly in *Equity*); (iii) unrealized gains or losses on financial instruments that are classified at FVOCI; (iv) changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges; (v) remeasurements of defined benefit plans; or (vi) certain foreign currency translations of foreign operations. Amounts relating to points (iii) through (vi) above are recognized in *Other comprehensive income* within *Equity*.

UBS AG reflects the potential effect of uncertain tax positions for which acceptance by the relevant tax authority is not considered probable by adjusting current or deferred taxes, as applicable, using either the most likely amount or expected value methods, depending on which method is deemed a better predictor of the basis on which, and extent to which, the uncertainty will be resolved.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Critical accounting estimates and judgments	Critical accounting estimates and judgments
Tax laws are complex, and judgment and interpretations about the application of such laws are required when accounting for income taxes. UBS AG considers the performance of its businesses and the accuracy of historical forecasts and other factors when evaluating the recoverability of its deferred tax assets, including the remaining tax loss carry-forward period, and its assessment of expected future taxable profits in the forecast period used for recognizing deferred tax assets. Estimating future profitability and business plan forecasts is inherently subjective and is particularly sensitive to future economic, market and other conditions. Forecasts are reviewed annually, but adjustments may be made at other times, if required. If recent losses have been incurred, convincing evidence is required to prove there is sufficient future profitability given the value of UBS AG's deferred tax assets may be affected, with effects primarily recognized through the income statement. In addition, judgment is required to assess the expected value of uncertain tax positions and the related probabilities, including interpretation of tax laws, the resolution of any income tax-related appeals and litigation. ➤ Refer to Note 8 for more information	UBS AG's methodology for goodwill impairment testing is based on a model that is most sensitive to the following key assumptions: (i) forecasts of earnings available to shareholders in years one to three; (ii) changes in the discount rates; and (iii) changes in the long-term growth rate. Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the Board of Directors. The discount rates and growth rates are determined using external information, and also considering inputs from both internal and external analysts and the view of management. The key assumptions used to determine the recoverable amounts of each cash-generating unit are tested for sensitivity by applying reasonably possible changes to those assumptions. ➤ Refer to Notes 2 and 13 for more information
7) Property, equipment and software	9) Provisions and contingent liabilities
Property, equipment and software is measured at cost less accumulated depreciation and impairment losses. Software development costs are capitalized only when the costs can be measured reliably and it is probable that future economic benefits will arise. Depreciation of property, equipment and software begins when they are available for use and is calculated on a straight line basis over an asset's estimated useful life. Property, equipment and software are generally tested for impairment at the appropriate cash-generating unit level, alongside goodwill and intangible assets as described in item 8 in this Note. An impairment charge is recognized for such assets if the recoverable amount is below its carrying amount. The recoverable amounts of such assets, other than property that has a market price, are generally determined using a replacement cost approach that reflects the amount that would be currently required by a market participant to replace the service capacity of the asset. If such assets are no longer used, they are tested individually for impairment. ➤ Refer to Note 12 for more information	Provisions are liabilities of uncertain timing or amount, and are generally recognized in accordance with IAS 37, <i>Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets</i>, when: (i) UBS AG has a present obligation as a result of a past event; (ii) it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation; and (iii) a reliable estimate of the amount of the obligation can be made. The majority of UBS AG's provisions relate to litigation, regulatory and similar matters, restructuring, and employee benefits. Restructuring provisions are generally recognized as a consequence of management agreeing to materially change the scope of the business or the manner in which it is conducted, including changes in management structures. Provisions for employee benefits relate mainly to service anniversaries and sabbatical leave, and are recognized in accordance with measurement principles set out in item 4 in this Note. In addition, UBS AG presents expected credit loss allowances within <i>Provisions</i> if they relate to a loan commitment, financial guarantee contract or a revolving revocable credit line. IAS 37 provisions are measured considering the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the balance sheet date. When conditions required to recognize a provision are not met, a contingent liability is disclosed, unless the likelihood of an outflow of resources is remote. Contingent liabilities are also disclosed for possible obligations that arise from past events the existence of which will be confirmed only by uncertain future events not wholly within the control of UBS AG.
8) Goodwill Goodwill represents the excess of the consideration over the fair value of identifiable assets, liabilities and contingent liabilities acquired that arises in a business combination. Goodwill is not amortized, but is assessed for impairment at the end of each reporting period, or when indicators of impairment exist. UBS AG tests goodwill for impairment annually, irrespective of whether there is any indication of impairment. An impairment charge is recognized in the income statement if the carrying amount exceeds the recoverable amount.	

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

Critical accounting estimates and judgments

Recognition of provisions often involves significant judgment in assessing the existence of an obligation that results from past events and in estimating the probability, timing and amount of any outflows of resources. This is particularly the case for litigation, regulatory and similar matters, which, due to their nature, are subject to many uncertainties, making their outcome difficult to predict.

The amount of any provision recognized is sensitive to the assumptions used and there could be a wide range of possible outcomes for any particular matter.

Management regularly reviews all the available information regarding such matters, including legal advice, to assess whether the recognition criteria for provisions have been satisfied and to determine the timing and amount of any potential outflows.

➤ Refer to Note 18 for more information

10) Foreign currency translation

Transactions denominated in a foreign currency are translated into the functional currency of the reporting entity at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets, including those at FVOCI, and monetary liabilities denominated in foreign currency are translated into the functional currency using the closing exchange rate. Translation differences are reported in *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*.

Non-monetary items measured at historical cost are translated at the exchange rate on the date of the transaction.

Upon consolidation, assets and liabilities of foreign operations are translated into US dollars, UBS AG's presentation currency, at the closing exchange rate on the balance sheet date, and income and expense items and other comprehensive income are translated at the average rate for the period. The resulting foreign currency translation differences are recognized in *Equity* and reclassified to the income statement when UBS AG disposes of, partially or in its entirety, the foreign operation and UBS AG no longer controls the foreign operation.

Share capital issued, share premium and treasury shares held are translated at the historic average rate, with the difference between the historic average rate and the spot rate realized upon repayment of share capital or disposal of treasury shares reported as *Share premium*. Cumulative amounts recognized in *Other comprehensive income* in respect of cash flow hedges and financial assets measured at FVOCI are translated at the closing exchange rate as of the balance sheet dates, with any translation effects adjusted through *Retained earnings*.

➤ Refer to Note 33 for more information

11) Net cash settlement contracts

Contracts involving UBS Group AG shares that require net cash settlement, or provide the counterparty or UBS AG with a settlement option that includes a choice of settling net in cash, are classified as derivatives held for trading.

Note 1 Summary of material accounting policies (continued)

b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments

Amendments to IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, and IFRS Practice Statement 2, *Making Materiality Judgements* Effective from 1 January 2021, UBS AG early adopted amendments to IAS 1, *Presentation of Financial Statements*, and IFRS Practice Statement 2, *Making Materiality Judgements*, issued by IASB in February 2021. The disclosure of material accounting policies in Note 1a has been refined through adopting these amendments.

Amendments to IAS 39, IFRS 9 and IFRS 7 (*Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2*)

On 1 January 2021, UBS adopted *Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2 (Amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16)*, addressing a number of issues in financial reporting areas that arise when interbank offered rates (IBORs) are reformed or replaced. The amendments provide a practical expedient that permits certain changes in the contractual cash flows of debt instruments attributable to the replacement of IBORs with alternative reference rates (ARRs) to be accounted for prospectively by updating a given instrument's effective interest rate (EIR), provided (i) the change is necessary as a direct consequence of IBOR reform and (ii) the new basis for determining the contractual cash flows is economically equivalent to the previous basis. UBS AG has adopted the amendments, which had no material effect on UBS AG's financial statements.

The amendments also provide various hedge accounting reliefs, with the following adopted by UBS AG:

- Designate an ARR as a non-contractually specified risk component, even if it is not separately identifiable at the date when it was designated, provided UBS AG can reasonably expect that it will meet the requirements within 24 months of the first designation and the risk component is reliably measurable. As of 31 December 2021, the principal ARRs that UBS AG has designated as the hedged risk in fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments, mortgages and cash flow hedges of forecast transactions were the Secured Overnight Financing Rate (SOFR), the Swiss Average Rate Overnight (SARON) and the Sterling Overnight Index Average (SONIA).
- Amend hedge documentation for the fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments for which the hedged risk changed due to IBOR reform, which allowed UBS AG to continue the hedge relationship in accordance with the requirements of the phase 2 amendment.
- The cash flow hedges of IBOR forecast transactions in Swiss francs and pounds sterling were discontinued and replaced with new ARR designations in December 2021. The amount accumulated in the cash flow hedge reserve is deemed to be based on the ARR on which the hedged future cash flows will be based. Amounts will be released to the income statement when the forecast ARR cash flows affect the income statement or are no longer expected to occur.

› Refer to Note 26 for more information

The amendments also introduced additional disclosure requirements regarding UBS AG's management of the transition to alternative benchmark rates, its progress as at the reporting date and the risks to which it is exposed arising from financial instruments because of the transition.

› Refer to Note 25 for more information

c) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2022 and later and other changes

IFRS 17, *Insurance Contracts*

In May 2017, the IASB issued IFRS 17, *Insurance Contracts*, which sets out the accounting requirements for contractual rights and obligations that arise from insurance contracts issued and

reinsurance contracts held. IFRS 17 is effective from 1 January 2023. UBS AG is assessing the standard, but does not expect it to have a material effect on UBS AG's financial statements.

Note 2a Segment reporting

UBS AG's businesses are organized globally into four business divisions: Global Wealth Management, Personal & Corporate Banking, Asset Management and the Investment Bank. All four business divisions are supported by Group Functions and qualify as reportable segments for the purpose of segment reporting. Together with Group Functions, the four business divisions reflect the management structure of UBS AG.

- **Global Wealth Management** provides financial services, advice and solutions to private clients, in particular in the ultra high net worth and high net worth segments. Its offering ranges from investment management to estate planning and corporate finance advice, in addition to specific wealth management products and services. The business division is managed globally across the regions.
- **Personal & Corporate Banking** serves its private, corporate, and institutional clients' needs, from basic banking to retirement, financing, investments and strategic transactions, in Switzerland, through its branch network and digital channels.
- **Asset Management** is a large-scale and diversified global asset manager. It offers investment capabilities and styles across all major traditional and alternative asset classes, as well as advisory support to institutions, wholesale intermediaries and wealth management clients globally.
- The **Investment Bank** provides a range of services to institutional, corporate and wealth management clients globally, to help them raise capital, grow their businesses, invest and manage risks. Its offering includes advisory services, facilitating clients raising debt and equity from the public and private markets and capital markets, cash and derivatives trading across equities and fixed income, and financing.
- **Group Functions** is made up of the following major areas: Group Services (which consists of Technology, Corporate Services, Human Resources, Finance, Legal, Risk Control, Compliance, Regulatory & Governance, Communications & Branding and Group Sustainability and Impact), Group Treasury and Non-core and Legacy Portfolio.

Financial information about the four business divisions and Group Functions is presented separately in internal management reports to the Executive Board, which is considered the "chief operating decision maker" pursuant to IFRS 8, *Operating Segments*.

UBS AG's internal accounting policies, which include management accounting policies and service level agreements, determine the revenues and expenses directly attributable to each reportable segment. Transactions between the reportable segments are carried out at internally agreed rates and are reflected in the operating results of the reportable segments. Revenue-sharing agreements are used to allocate external client revenues to reportable segments where several reportable segments are involved in the value creation chain. Total intersegment revenues for UBS AG are immaterial, as the majority of the revenues are allocated across the segments by means of revenue-sharing agreements. Interest income earned from managing UBS AG's consolidated equity is allocated to the reportable segments based on average attributed equity and currency composition. Assets and liabilities of the reportable segments are funded through and invested with Group Functions, and the net interest margin is reflected in the results of each reportable segment.

Segment assets are based on a third-party view and do not include intercompany balances. This view is in line with internal reporting to management. If one operating segment is involved in an external transaction together with another operating segment or Group Functions, additional criteria are considered to determine the segment that will report the associated assets. This will include a consideration of which segment's business needs are being addressed by the transaction and which segment is providing the funding and / or resources. Allocation of liabilities follows the same principles.

Non-current assets disclosed for segment reporting purposes represent assets that are expected to be recovered more than 12 months after the reporting date, excluding financial instruments, deferred tax assets and post-employment benefits.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 2a Segment reporting (continued)

<i>USD million</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	UBS AG
For the year ended 31 December 2021						
Net interest income	4,244	2,120	(15)	481	(226)	6,605
Non-interest income	15,175	2,144	2,632	8,978	294	29,222
Income	19,419	4,264	2,617	9,459	68	35,828
Credit loss (expense) / release	29	86	(1)	34	0	148
Total operating income	19,449	4,350	2,616	9,493	68	35,976
Total operating expenses	14,743	2,623	1,593	6,902	1,151	27,012
Operating profit / (loss) before tax	4,706	1,726	1,023	2,592	(1,083)	8,964
Tax expense / (benefit)						1,903
Net profit / (loss)						7,061
Additional information						
Total assets	395,235	225,425	25,202	346,641	123,641	1,116,145
Additions to non-current assets	56	16	1	30	1,689	1,791

<i>USD million</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	UBS AG
For the year ended 31 December 2020						
Net interest income	4,027	2,049	(17)	284	(555)	5,788
Non-interest income ¹	13,107	1,859	2,993	9,224	504	27,686
Income	17,134	3,908	2,975	9,508	(52)	33,474
Credit loss (expense) / release	(88)	(257)	(2)	(305)	(42)	(695)
Total operating income	17,046	3,651	2,974	9,203	(94)	32,780
Total operating expenses	13,080	2,390	1,520	6,762	1,329	25,081
Operating profit / (loss) before tax	3,965	1,261	1,454	2,441	(1,423)	7,699
Tax expense / (benefit)						1,488
Net profit / (loss)						6,211
Additional information						
Total assets	367,714	231,710	28,266	369,778	127,858	1,125,327
Additions to non-current assets	5	12	385	150	1,971	2,524

<i>USD million</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	UBS AG
For the year ended 31 December 2019						
Net interest income	3,947	1,993	(25)	(669)	(831)	4,415
Non-interest income	12,426	1,745	1,962	7,967	869	24,970
Income	16,373	3,737	1,938	7,298	38	29,385
Credit loss (expense) / release	(20)	(21)	0	(30)	(7)	(78)
Total operating income	16,353	3,717	1,938	7,268	31	29,307
Total operating expenses	13,018	2,274	1,407	6,515	925	24,138
Operating profit / (loss) before tax	3,335	1,443	531	753	(893)	5,169
Tax expense / (benefit)						1,198
Net profit / (loss)						3,971
Additional information						
Total assets	309,766	209,512	34,565	316,058	102,028	971,927
Additions to non-current assets	68	10	0	1	4,935	5,014

¹ Includes a USD 631 million net gain on the sale of a majority stake in Fondcenter AG (now Clearstream Fund Centre AG), of which USD 571 million was recognized in Asset Management and USD 60 million was recognized in Global Wealth Management.

Note 2b Segment reporting by geographic location

The operating regions shown in the table below correspond to the regional management structure of UBS AG. The allocation of operating income to these regions reflects, and is consistent with, the basis on which the business is managed and its performance is evaluated. These allocations involve assumptions and judgments that management considers to be reasonable, and may be refined to reflect changes in estimates or management structure. The main principles of the allocation methodology are that client revenues are attributed to the domicile of the given

client and trading and portfolio management revenues are attributed to the country where the risk is managed. This revenue attribution is consistent with the mandate of the regional Presidents. Certain revenues, such as those related to Non-core and Legacy Portfolio in Group Functions, are managed at a Group level. These revenues are included in the *Global* line.

The geographic analysis of non-current assets is based on the location of the entity in which the given assets are recorded.

For the year ended 31 December 2021

	Total operating income		Total non-current assets	
	USD billion	Share %	USD billion	Share %
Americas	14.5	40	9.0	47
of which: USA	13.5	38	8.5	44
Asia Pacific	6.5	18	1.4	7
Europe, Middle East and Africa (excluding Switzerland)	7.0	19	2.6	13
Switzerland	7.9	22	6.3	33
Global	0.1	0	0.0	0
Total	36.0	100	19.3	100

For the year ended 31 December 2020

	Total operating income		Total non-current assets	
	USD billion	Share %	USD billion	Share %
Americas	13.0	40	9.0	45
of which: USA	11.7	36	8.4	42
Asia Pacific	6.0	18	1.4	7
Europe, Middle East and Africa (excluding Switzerland)	6.5	20	2.7	14
Switzerland	6.9	21	6.9	34
Global	0.5	2	0.0	0
Total	32.8	100	20.0	100

For the year ended 31 December 2019

	Total operating income		Total non-current assets	
	USD billion	Share %	USD billion	Share %
Americas	12.0	41	8.9	46
of which: USA	10.9	37	8.5	44
Asia Pacific	4.7	16	1.3	7
Europe, Middle East and Africa (excluding Switzerland)	5.8	20	2.6	13
Switzerland	6.7	23	6.5	34
Global	0.1	0	0.0	0
Total	29.3	100	19.3	100

Income statement notes

Note 3 Net interest income and other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,437	1,305	1,015
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	5,844	6,930	6,833
of which: net gains / (losses) from financial liabilities designated at fair value ¹	(6,457)	1,625	(8,748)
Total net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	7,281	8,235	7,848
Net interest income			
Interest income from loans and deposits ²	6,489	6,696	8,026
Interest income from securities financing transactions ³	519	862	2,005
Interest income from other financial instruments measured at amortized cost	284	335	364
Interest income from debt instruments measured at fair value through other comprehensive income	115	101	120
Interest income from derivative instruments designated as cash flow hedges	1,133	822	188
Total interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	8,534	8,816	10,703
Interest expense on loans and deposits ⁴	1,655	2,440	4,541
Interest expense on securities financing transactions ⁵	1,102	870	1,152
Interest expense on debt issued	512	918	1,491
Interest expense on lease liabilities	98	105	118
Total interest expense from financial instruments measured at amortized cost	3,366	4,333	7,303
Total net interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	5,168	4,483	3,400
Total net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,437	1,305	1,015
Total net interest income	6,605	5,788	4,415

¹ Excludes fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value and foreign currency translation effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss. 2021 included net losses of USD 2,068 million (net losses of USD 72 million and USD 1,830 million in 2020 and 2019, respectively), driven by financial liabilities related to unit-linked investment contracts, which are designated at fair value through profit or loss. This was offset by net gains of USD 2,068 million (net gains of USD 72 million and USD 1,830 million in 2020 and 2019, respectively), related to financial assets for unit-linked investment contracts that are mandatorily measured at fair value through profit or loss not held for trading. ² Consists of interest income from cash and balances at central banks, loans and advances to banks and customers, and cash collateral receivables on derivative instruments, as well as negative interest on amounts due to banks, customer deposits, and cash collateral payables on derivative instruments. ³ Includes interest income on receivables from securities financing transactions and negative interest, including fees, on payables from securities financing transactions. ⁴ Consists of interest expense on amounts due to banks, cash collateral payables on derivative instruments, customer deposits, and funding from UBS Group AG, as well as negative interest on cash and balances at central banks, loans and advances to banks, and cash collateral receivables on derivative instruments. ⁵ Includes interest expense on payables from securities financing transactions and negative interest, including fees, on receivables from securities financing transactions.

Note 4 Net fee and commission income

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Fee and commission income			
Underwriting fees	1,512	1,104	784
M&A and corporate finance fees	1,102	736	774
Brokerage fees	4,383	4,132	3,248
Investment fund fees	5,790	5,289	4,859
Portfolio management and related services	9,762	8,009	7,656
Other	1,874	1,712	1,836
Total fee and commission income¹	24,422	20,982	19,156
of which: recurring	15,410	13,010	12,545
of which: transaction-based	8,743	7,512	6,449
of which: performance-based	269	461	163
Fee and commission expense			
Brokerage fees paid	259	274	310
Distribution fees paid	611	589	590
Other	1,115	911	796
Total fee and commission expense	1,985	1,775	1,696
Net fee and commission income	22,438	19,207	17,460
of which: net brokerage fees	4,124	3,858	2,938

¹ For the year ended 31 December 2021, reflects third-party fee and commission income of USD 14,545 million for Global Wealth Management, USD 1,645 million for Personal & Corporate Banking, USD 3,337 million for Asset Management, USD 4,863 million for the Investment Bank and USD 33 million for Group Functions for the year ended 31 December 2020: USD 12,475 million for Global Wealth Management, USD 1,427 million for Personal & Corporate Banking, USD 3,129 million for Asset Management, USD 3,901 million for the Investment Bank and USD 50 million for Group Functions; for the year ended 31 December 2019: USD 11,694 million for Global Wealth Management, USD 1,307 million for Personal & Corporate Banking, USD 2,659 million for Asset Management, USD 3,397 million for the Investment Bank and USD 98 million for Group Functions.

Note 5 Other income

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Associates, joint ventures and subsidiaries			
Net gains / (losses) from acquisitions and disposals of subsidiaries ¹	(11)	635 ²	(36)
Net gains / (losses) from disposals of investments in associates	41	0	4
Share of net profits of associates and joint ventures	105	84	46
Impairments related to associates	0	0	(1)
Total	134	719	13
Net gains / (losses) from disposals of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	9	40	31
Income from properties ³	22	25	27
Net gains / (losses) from properties held for sale	100 ⁴	76 ⁵	(19)
Income from shared services provided to UBS Group AG or its subsidiaries	451	422	464
Other	224 ⁶	267 ⁷	161
Total other income	941	1,549	677

¹ Includes foreign exchange gains / (losses) reclassified from other comprehensive income related to the disposal or closure of foreign operations. ² Includes a USD 631 million net gain on the sale of a majority stake in Fondcenter AG (now Clearstream Fund Centre AG). ³ Includes rent received from third parties. ⁴ Mainly relates to the sale of a property in Basel. ⁵ Includes net gains of USD 140 million arising from sale-and-leaseback transactions, primarily related to a property in Geneva, partly offset by remeasurement losses relating to properties that were reclassified as held for sale. ⁶ Includes a gain of USD 100 million from the sale of UBS AG's domestic wealth management business in Austria. Refer to Note 30 for more information. ⁷ Includes a USD 215 million gain on the sale of intellectual property rights associated with the Bloomberg Commodity Index family.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 6 Personnel expenses

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Salaries ¹	5,723	5,535	5,183
Variable compensation – performance awards ²	2,916	2,953 ³	2,545
Variable compensation – other ³	196	201	225
Financial advisor compensation ^{2,4}	4,860	4,091	4,043
Contractors	142	138	147
Social security	762	704 ⁵	627
Post-employment benefit plans ⁵	582 ⁶	597	569
<i>of which: defined benefit plans</i>	280	306	291
<i>of which: defined contribution plans</i>	303	291	278
Other personnel expenses	479	466 ⁷	461
Total personnel expenses	15,661	14,686	13,801

¹ Includes role-based allowances. ² Refer to Note 28 for more information. ³ During 2020, UBS AG modified the conditions for continued vesting of certain outstanding deferred compensation awards for qualifying employees, resulting in an expense of approximately USD 270 million, of which USD 240 million is disclosed within Variable compensation – performance awards, USD 20 million within Social security and USD 10 million within Other personnel expenses. ⁴ Financial advisor compensation consists of grant-based compensation based directly on compensable revenues generated by financial advisors and supplemental compensation calculated on the basis of financial advisor productivity, firm tenure, assets and other variables. It also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. ⁵ Refer to Note 27 for more information. ⁶ Includes curtailment gains of USD 49 million, which represent a reduction in the defined benefit obligation related to the Swiss pension plan resulting from a decrease in headcount following restructuring activities.

Note 7 General and administrative expenses¹

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Outsourcing costs	426	466	551
IT expenses	490	449	448
Consulting, legal and audit fees	465	566	753
Real estate and logistics costs	530	563	559
Market data services	367	361	364
Marketing and communication	171	162	191
Travel and entertainment	66	77	272
Litigation, regulatory and similar matters ²	910	197	165
Other	6,051	5,646	5,283
<i>of which: shared services costs charged by UBS Group AG or its subsidiaries</i>	5,321	4,939	4,621
<i>of which: UK and German bank levies³</i>	58	55	41
Total general and administrative expenses	9,476	8,486	8,586

¹ In 2021, UBS AG changed the presentation of the line items within general and administrative expenses. Prior-period information reflects the new presentation structure, with no effect on Total general and administrative expenses. ² Reflects the net increase in provisions for litigation, regulatory and similar matters recognized in the income statement. Refer to Note 18 for more information. Also, includes recoveries from third parties of USD 1 million in 2021 (USD 3 million and USD 11 million in 2020 and 2019, respectively). ³ UK bank levy expenses of USD 22 million (USD 38 million for 2020 and USD 30 million for 2019) included a credit of USD 16 million (USD 27 million for 2020 and USD 31 million for 2019) related to prior years.

Note 8 Income taxes

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Tax expense / (benefit)			
Swiss			
Current	614	417	336
Deferred	26	107	246
Total Swiss	640	524	582
Non-Swiss			
Current	857	715	402
Deferred	406	248	214
Total non-Swiss	1,263	963	616
Total income tax expense / (benefit) recognized in the income statement	1,903	1,488	1,198

Income tax recognized in the income statement

Income tax expenses of USD 1,903 million were recognized for UBS AG in 2021, representing an effective tax rate of 21.2%. These included Swiss tax expenses of USD 640 million and non-Swiss tax expenses of USD 1,263 million.

The Swiss tax expenses included current tax expenses of USD 614 million related to taxable profits of UBS Switzerland AG and other Swiss entities. They also included deferred tax expenses of USD 26 million, which reflect movements in temporary differences.

The non-Swiss tax expenses included current tax expenses of USD 857 million related to taxable profits earned by non-Swiss subsidiaries and branches, and net deferred tax expenses of USD 406 million. Expenses of USD 740 million, which primarily related to the amortization of deferred tax assets (DTAs) previously recognized in relation to tax losses carried forward and deductible temporary differences of UBS Americas Inc., were

partly offset by a benefit of USD 334 million in respect of the remeasurement of DTAs. This benefit included upward revaluations of DTAs of USD 152 million for certain entities, primarily in connection with our business planning process. It also included USD 113 million in respect of additional DTA recognition that primarily related to the contribution of real estate assets by UBS AG to UBS Americas Inc. and UBS Financial Services Inc., which allowed the full recognition of DTAs in respect of the associated historic real estate costs that were previously capitalized for US tax purposes under elections that were made in the fourth quarter of 2018. In addition, it included USD 69 million in respect of an increase in the expected value of future tax deductions for deferred compensation awards, due to an increase in the Group's share price during the year.

The pre-tax expense that was recognized in the year in respect of the increase in litigation provisions for the French cross-border matter did not result in any tax benefit.

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Operating profit / (loss) before tax	8,964	7,699	5,169
of which: Swiss	2,983	3,042	2,297
of which: non-Swiss	5,981	4,657	2,872
Income taxes at Swiss tax rate of 18.5% for 2021, 19.5% for 2020 and 20.5% for 2019	1,658	1,501	1,060
Increase / (decrease) resulting from:			
Non-Swiss tax rates differing from Swiss tax rate	217	96	72
Tax effects of losses not recognized	124	144	131
Previously unrecognized tax losses now utilized	(179)	(212)	(265)
Non-taxable and lower-taxed income	(252)	(381)	(305)
Non-deductible expenses and additional taxable income	487	373	713
Adjustments related to prior years – current tax	(38)	(66)	1
Adjustments related to prior years – deferred tax	(3)	18	(6)
Change in deferred tax recognition	(341)	(383)	(293)
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	(1)	235	(9)
Other items	230	163	99
Income tax expense / (benefit)	1,903	1,488	1,198

Note 8 Income taxes (continued)

The components of operating profit before tax, and the differences between income tax expense reflected in the financial statements and the amounts calculated at the Swiss tax rate, are provided in the table on the previous page and explained below.

Component	Description
Non-Swiss tax rates differing from Swiss tax rate	To the extent that UBS AG profits or losses arise outside Switzerland, the applicable local tax rate may differ from the Swiss tax rate. This item reflects, for such profits, an adjustment from the tax expense that would arise at the Swiss tax rate to the tax expense that would arise at the applicable local tax rate. Similarly, it reflects, for such losses, an adjustment from the tax benefit that would arise at the Swiss tax rate to the tax benefit that would arise at the applicable local tax rate.
Tax effects of losses not recognized	This item relates to tax losses of entities arising in the year that are not recognized as DTAs and where no tax benefit arises in relation to those losses. Therefore, the tax benefit calculated by applying the local tax rate to those losses as described above is reversed.
Previously unrecognized tax losses now utilized	This item relates to taxable profits of the year that are offset by tax losses of previous years for which no DTAs were previously recorded. Consequently, no current tax or deferred tax expense arises in relation to those taxable profits and the tax expense calculated by applying the local tax rate on those profits is reversed.
Non-taxable and lower-taxed income	This item relates to tax deductions for the year in respect of permanent differences. These include deductions in respect of profits that are either not taxable or are taxable at a lower rate of tax than the local tax rate. They also include deductions made for tax purposes, which are not reflected in the accounts.
Non-deductible expenses and additional taxable income	This item relates to additional taxable income for the year in respect of permanent differences. These include income that is recognized for tax purposes by an entity but is not included in its profit that is reported in the financial statements, as well as expenses for the year that are non-deductible (e.g., client entertainment costs are not deductible in certain locations).
Adjustments related to prior years – current tax	This item relates to adjustments to current tax expense for prior years (e.g., if the tax payable for a year is agreed with the tax authorities in an amount that differs from the amount previously reflected in the financial statements).
Adjustments related to prior years – deferred tax	This item relates to adjustments to deferred tax positions recognized in prior years (e.g., if a tax loss for a year is fully recognized and the amount of the tax loss agreed with the tax authorities is expected to differ from the amount previously recognized as DTAs in the accounts).
Change in deferred tax recognition	This item relates to changes in DTAs, including changes in DTAs previously recognized resulting from reassessments of expected future taxable profits. It also includes changes in temporary differences in the year, for which deferred tax is not recognized.
Adjustments to deferred tax balances arising from changes in tax rates	This item relates to remeasurements of DTAs and liabilities recognized due to changes in tax rates. These have the effect of changing the future tax saving that is expected from tax losses or deductible tax differences and therefore the amount of DTAs recognized or, alternatively, changing the tax cost of additional taxable income from taxable temporary differences and therefore the deferred tax liability.
Other items	Other items include other differences between profits or losses at the local tax rate and the actual local tax expense or benefit, including movements in provisions for uncertain positions in relation to the current year and other items.

Income tax recognized directly in equity

A net tax benefit of USD 455 million was recognized in *Other comprehensive income* (2020: net expense of USD 258 million) and a net tax expense of USD 102 million was recognized in *Share premium* (2020: net benefit of USD 1 million).

Note 8 Income taxes (continued)

Deferred tax assets and liabilities

UBS AG has gross DTAs, valuation allowances and recognized DTAs related to tax loss carry-forwards and deductible temporary differences, and also deferred tax liabilities in respect of taxable temporary differences, as shown in the table below. The valuation allowances reflect DTAs that were not recognized because, as of the last remeasurement period, management did not consider it probable that there would be sufficient future taxable profits available to utilize the related tax loss carry-forwards and deductible temporary differences.

The recognition of DTAs is supported by forecasts of taxable profits for the entities concerned. In addition, tax planning opportunities are available that would result in additional future taxable income and these would be utilized, if necessary.

Deferred tax liabilities are recognized in respect of investments in subsidiaries, branches and associates, and interests in joint arrangements, except to the extent that UBS AG can control the timing of the reversal of the associated taxable temporary difference and it is probable that such will not reverse in the foreseeable future. However, as of 31 December 2021, this exception was not considered to apply to any taxable temporary differences.

USD million	31.12.21			31.12.20		
	Gross	Valuation allowance	Recognized	Gross	Valuation allowance	Recognized
Deferred tax assets ¹						
Tax loss carry-forwards	13,636	(9,193)	4,443	14,108	(8,715)	5,393
Temporary differences	5,092	(696)	4,396	4,343	(561)	3,782
of which: related to real estate costs capitalized for US tax purposes	2,272	0	2,272	2,268	0	2,268
of which: related to compensation and benefits	1,200	(209)	991	1,112	(173)	939
of which: other	1,620	(487)	1,133	963	(388)	574
Total deferred tax assets	18,728	(9,889)	8,839 ²	18,450	(9,276)	9,174 ²
of which: related to the US			8,521			8,280
of which: related to other locations			318			394
Deferred tax liabilities						
Cash flow hedges			118			425
Other			179			133
Total deferred tax liabilities			297			558

¹ After offset of DTLs, as applicable. ² As of 31 December 2021, UBS AG recognized DTAs of USD 77 million (31 December 2020: USD 138 million) in respect of entities that incurred losses in either the current or preceding year.

In general, US federal tax losses incurred prior to 31 December 2017 can be carried forward for 20 years. However, US federal tax losses incurred after 31 December 2017 and UK tax losses can be carried forward indefinitely, although the utilization of such losses is limited to 80% of the entity's future year taxable profits

for the US and generally to 25% thereof for the UK. The amounts of US tax loss carry-forwards that are included in the table below are based on their amount for federal tax purposes rather than for state and local tax purposes.

Unrecognized tax loss carry-forwards

USD million	31.12.21	31.12.20
Within 1 year	141	146
From 2 to 5 years	1,026	638
From 6 to 10 years	13,283	13,257
From 11 to 20 years	2,093	3,858
No expiry	18,147	17,227
Total	34,690	35,127
of which: related to the US ¹	14,870	16,256
of which: related to the UK	14,909	13,848
of which: related to other locations	4,911	5,023

¹ Related to UBS AG's US branch.

Balance sheet notes

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement

The tables on the following pages provide information about financial instruments and certain credit lines that are subject to expected credit loss (ECL) requirements. UBS AG's ECL disclosure segments or "ECL segments" are aggregated portfolios based on shared risk characteristics and on the same or similar rating

methods applied. The key segments are presented in the table below.

› Refer to Note 20 for more information about expected credit loss measurement

Segment	Segment description	Description of credit risk sensitivity	Business division / Group Functions
Private clients with mortgages	Lending to private clients secured by owner-occupied real estate and personal account overdrafts of those clients	Sensitive to the interest rate environment, unemployment levels, real estate collateral values and other regional aspects	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Real estate financing	Rental or income-producing real estate financing to private and corporate clients secured by real estate	Sensitive to unemployment levels, the interest rate environment, real estate collateral values and other regional aspects	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management – Investment Bank
Large corporate clients	Lending to large corporate and multi-national clients	Sensitive to GDP developments, unemployment levels, seasonality, business cycles and collateral values (diverse collateral, including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking – Investment Bank
SME clients	Lending to small and medium-sized corporate clients	Sensitive to GDP developments, unemployment levels, the interest rate environment and, to some extent, seasonality, business cycles and collateral values (diverse collateral, including real estate and other collateral types)	– Personal & Corporate Banking
Lombard	Loans secured by pledges of marketable securities, guarantees and other forms of collateral	Sensitive to equity and debt markets (e.g., changes in collateral values)	– Global Wealth Management
Credit cards	Credit card solutions in Switzerland and the US	Sensitive to unemployment levels	– Personal & Corporate Banking – Global Wealth Management
Commodity trade finance	Working capital financing of commodity traders, generally extended on a self-liquidating transactional basis	Sensitive primarily to the strength of individual transaction structures and collateral values (price volatility of commodities), as the primary source for debt service is directly linked to the shipments financed	– Personal & Corporate Banking
Financial intermediaries and hedge funds	Lending to financial institutions and pension funds, including exposures to broker-dealers and clearing houses	Sensitive to GDP development, the interest rate environment, price and volatility risks in financial markets, and regulatory and political risk	– Personal & Corporate Banking – Investment Bank

› Refer to Note 20f for more details regarding sensitivity

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

The tables below and on the following pages provide ECL exposure and ECL allowance and provision information about financial instruments and certain non-financial instruments that are subject to ECL.

USD million	31.12.21							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	192,817	192,817	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to banks	15,360	15,333	26	1	(8)	(7)	(1)	0
Receivables from securities financing transactions	75,012	75,012	0	0	(2)	(2)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments	30,514	30,514	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers	398,693	381,496	15,620	1,577	(850)	(126)	(152)	(572)
of which: Private clients with mortgages	152,479	143,505	8,262	711	(132)	(28)	(71)	(33)
of which: Real estate financing	43,945	40,463	3,472	9	(60)	(19)	(40)	0
of which: Large corporate clients	13,990	12,643	1,037	310	(170)	(22)	(16)	(133)
of which: SME clients	14,004	12,076	1,492	436	(259)	(19)	(15)	(225)
of which: Lombard	149,283	149,255	0	27	(33)	(6)	0	(28)
of which: Credit cards	1,716	1,345	342	29	(36)	(10)	(9)	(17)
of which: Commodity trade finance	3,813	3,799	7	7	(114)	(6)	0	(108)
Other financial assets measured at amortized cost	26,236	25,746	302	189	(109)	(27)	(7)	(76)
of which: Loans to financial advisors	2,453	2,184	106	163	(86)	(19)	(3)	(63)
Total financial assets measured at amortized cost	738,632	720,917	15,948	1,767	(969)	(161)	(160)	(647)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	8,844	8,844	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets in scope of ECL requirements	747,477	729,762	15,948	1,767	(969)	(161)	(160)	(647)

Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Guarantees	20,972	19,695	1,127	150	(41)	(18)	(8)	(15)
of which: Large corporate clients	3,464	2,567	793	104	(6)	(3)	(3)	0
of which: SME clients	1,353	1,143	164	46	(8)	(1)	(1)	(7)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	9,575	9,491	84	0	(17)	(13)	(4)	0
of which: Lombard	2,454	2,454	0	0	(1)	0	0	(1)
of which: Commodity trade finance	3,137	3,137	0	0	(1)	(1)	0	0
Irrevocable loan commitments	39,478	37,097	2,335	46	(114)	(72)	(42)	0
of which: Large corporate clients	23,922	21,811	2,102	9	(100)	(66)	(34)	0
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	1,444	1,444	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines	42,373	39,802	2,508	63	(38)	(28)	(10)	0
of which: Real estate financing	7,328	7,046	281	0	(5)	(4)	(1)	0
of which: Large corporate clients	5,358	4,599	736	23	(7)	(4)	(3)	0
of which: SME clients	5,160	4,736	389	35	(15)	(11)	(3)	0
of which: Lombard	8,670	8,670	0	0	0	0	0	0
of which: Credit cards	9,466	9,000	462	4	(6)	(5)	(2)	0
of which: Commodity trade finance	117	117	0	0	0	0	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	5,611	5,527	36	48	(3)	(3)	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	109,878	103,565	6,006	307	(196)	(121)	(60)	(15)
Total allowances and provisions					(1,165)	(282)	(220)	(662)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

USD million	31.12.20							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	158,231	158,231	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to banks	15,344	15,160	184	0	(16)	(9)	(5)	(1)
Receivables from securities financing transactions	74,210	74,210	0	0	(2)	(2)	0	0
Cash collateral receivables on derivative instruments	32,737	32,737	0	0	0	0	0	0
Loans and advances to customers	380,977	358,396	20,341	2,240	(1,060)	(142)	(215)	(703)
of which: Private clients with mortgages	148,175	138,769	8,448	959	(166)	(35)	(93)	(39)
of which: Real estate financing	43,429	37,568	5,838	23	(63)	(15)	(44)	(4)
of which: Large corporate clients	15,161	12,658	2,029	474	(279)	(27)	(40)	(212)
of which: SME clients	14,872	11,990	2,254	628	(310)	(19)	(23)	(268)
of which: Lombard	133,850	133,795	0	55	(36)	(5)	0	(31)
of which: Credit cards	1,558	1,198	330	30	(38)	(11)	(11)	(16)
of which: Commodity trade finance	3,269	3,214	43	12	(106)	(5)	0	(101)
Other financial assets measured at amortized cost	27,872	26,401	348	469	(133)	(34)	(9)	(90)
of which: Loans to financial advisors	2,569	1,982	137	450	(108)	(27)	(5)	(76)
Total financial assets measured at amortized cost	688,717	665,135	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	8,258	8,258	0	0	0	0	0	0
Total on-balance sheet financial assets in scope of ECL requirements	696,976	673,394	20,873	2,709	(1,211)	(187)	(229)	(795)
Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Guarantees	17,081	14,687	2,225	170	(63)	(14)	(15)	(34)
of which: Large corporate clients	3,710	2,048	1,549	113	(20)	(4)	(5)	(12)
of which: SME clients	1,310	936	326	48	(13)	(1)	(1)	(11)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	7,637	7,413	224	0	(17)	(7)	(9)	0
of which: Lombard	641	633	0	8	(2)	0	0	(2)
of which: Commodity trade finance	1,441	1,416	25	0	(2)	(1)	0	0
Irrevocable loan commitments	41,372	36,894	4,374	104	(142)	(74)	(68)	0
of which: Large corporate clients	24,209	20,195	3,950	64	(121)	(63)	(58)	0
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	3,247	3,247	0	0	0	0	0	0
Committed unconditionally revocable credit lines	42,077	37,176	4,792	108	(50)	(29)	(21)	0
of which: Real estate financing	6,328	5,811	517	0	(12)	(5)	(7)	0
of which: Large corporate clients	4,909	2,783	2,099	27	(9)	(2)	(7)	0
of which: SME clients	5,827	4,596	1,169	63	(16)	(12)	(4)	0
of which: Lombard	9,671	9,671	0	0	0	(1)	0	0
of which: Credit cards	8,661	8,220	430	11	(8)	(6)	(2)	0
of which: Commodity trade finance	242	242	0	0	0	0	0	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	3,282	3,277	5	0	(2)	(2)	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	107,059	95,281	11,396	382	(257)	(119)	(104)	(34)
Total allowances and provisions					(1,468)	(306)	(333)	(829)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances.

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

Coverage ratios are calculated for the core loan portfolio by taking ECL allowances and provisions divided by the gross carrying amount of the exposures. Core loan exposure is defined as the sum of *Loans and advances to customers* and *Loans to financial advisors*.

These ratios are influenced by the following key factors:

- Lombard loans are generally secured with marketable securities in portfolios that are, as a rule, highly diversified, with strict lending policies that are intended to ensure that credit risk is minimal under most circumstances;
- mortgage loans to private clients and real estate financing are controlled by conservative eligibility criteria, including low loan-to-value ratios and strong debt service capabilities;
- the amount of unsecured retail lending (including credit cards) is insignificant;

- lending in Switzerland includes government backed COVID-19 loans;
- contractual maturities in the loan portfolio, which are a factor in the calculation of ECLs, are generally short, with Lombard lending typically having average contractual maturities of 12 months or less, real estate lending generally between 2 years and 3 years in Switzerland with longer dated maturities in the US and corporate lending between 1 to 2 years with related loan commitments up to 4 years; and
- write-offs of ECL allowances against the gross loan balances when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven, reduces the coverage ratios.

Coverage ratios for core loan portfolio

31.12.21

	Gross carrying amount (USD million)				ECL coverage (bps)			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
On-balance sheet								
Private clients with mortgages	152,610	143,533	8,333	744	9	2	85	446
Real estate financing	44,004	40,483	3,512	10	14	5	114	231
Large corporate clients	14,161	12,665	1,053	443	120	18	148	2,997
SME clients	14,263	12,095	1,507	661	182	16	103	3,402
Lombard	149,316	149,261	0	55	2	0	0	5,026
Credit cards	1,752	1,355	351	46	204	72	255	3,735
Commodity trade finance	3,927	3,805	7	115	290	15	3	9,388
Other loans and advances to customers	19,510	18,425	1,010	75	23	9	15	3,730
Loans to financial advisors	2,539	2,203	109	226	338	88	303	2,791
Total¹	402,081	383,825	15,882	2,374	23	4	98	2,673

	Gross exposure (USD million)				ECL coverage (bps)			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Off-balance sheet								
Private clients with mortgages	9,123	8,798	276	49	3	3	9	15
Real estate financing	8,766	8,481	285	0	9	7	88	0
Large corporate clients	32,748	28,981	3,630	136	34	25	110	1
SME clients	8,077	7,276	688	114	38	19	151	585
Lombard	14,438	14,438	0	0	1	0	0	0
Credit cards	9,466	9,000	462	4	7	5	34	0
Commodity trade finance	3,262	3,262	0	0	4	4	0	0
Financial intermediaries and hedge funds	13,747	13,379	369	0	13	10	120	0
Other off-balance sheet commitments	8,806	8,507	296	4	15	6	30	0
Total²	108,434	102,121	6,006	307	18	12	100	486

¹ Includes Loans and advances to customers of USD 399,543 million and Loans to financial advisors of USD 2,539 million which are presented on the balance sheet line Other assets measured at amortized cost.
² Excludes Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 9 Financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (continued)

Coverage ratios for core loan portfolio		31.12.20							
		Gross carrying amount (USD million)				ECL coverage (bps)			
On-balance sheet		Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Private clients with mortgages		148,341	138,803	8,540	998	11	2	108	390
Real estate financing		43,492	37,583	5,883	27	15	4	75	1,414
Large corporate clients		15,440	12,684	2,069	686	181	21	192	3,089
SME clients		15,183	12,010	2,277	896	204	16	101	2,991
Lombard		133,886	133,800	0	86	3	0	0	3,592
Credit cards		1,596	1,209	342	46	240	91	333	3,488
Commodity trade finance		3,375	3,219	43	113	315	16	2	8,939
Other loans and advances to customers		20,722	19,229	1,402	91	29	13	25	3,563
Loans to financial advisors		2,677	2,009	142	526	404	135	351	1,446
Total ¹		384,714	360,547	20,697	3,470	30	5	106	2,247
		Gross exposure (USD million)				ECL coverage (bps)			
Off-balance sheet		Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Private clients with mortgages		6,285	6,083	198	3	7	6	16	197
Real estate financing		7,056	6,576	481	0	21	9	185	0
Large corporate clients		32,828	25,026	7,598	205	46	27	92	565
SME clients		9,121	7,239	1,734	148	40	19	63	779
Lombard		14,178	14,170	0	8	2	1	0	1,941
Credit cards		8,661	8,220	430	11	9	8	44	0
Commodity trade finance		1,683	1,658	25	0	10	8	15	8,279
Financial intermediaries and hedge funds		7,690	7,270	448	0	26	13	248	166
Other off-balance sheet commitments		16,309	15,792	482	8	12	6	11	12,414
Total ²		103,812	92,034	11,396	382	25	13	91	894

¹ Includes Loans and advances to customers of USD 382,036 million and Loans to financial advisors of USD 2,677 million which are presented on the balance sheet line Other assets measured at amortized cost.

² Excludes Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements.

Note 10 Derivative instruments**Overview**

Over-the-counter (OTC) derivative contracts are usually traded under a standardized International Swaps and Derivatives Association (ISDA) master agreement between UBS AG and its counterparties. Terms are negotiated directly with counterparties and the contracts have industry-standard settlement mechanisms prescribed by ISDA. Other OTC derivatives are cleared through clearing houses, in particular interest rate swaps with LCH, where a settled-to-market method has been generally adopted, under which cash collateral exchanged on a daily basis is considered to legally settle the market value of the derivatives. Regulators in various jurisdictions have begun a phased introduction of rules requiring the payment and collection of initial and variation margins on certain OTC derivative contracts, which may have a bearing on price and other relevant terms. Due to challenges brought on by COVID-19, the International Organization of Securities Commissions (IOSCO) has extended the deadline for completion of the final phase-in of margin requirements for non-centrally cleared derivatives, to 1 September 2022.

Other derivative contracts are standardized in terms of their amounts and settlement dates, and are bought and sold on regulated exchanges. These are commonly referred to as exchange-traded derivatives (ETD) contracts. Exchanges offer the benefits of pricing transparency, standardized daily settlement of changes in value and, consequently, reduced credit risk.

Most of UBS AG's derivative transactions relate to sales and market-making activity. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify or reduce current or expected risks. Market-making aims to directly support the facilitation and execution of client activity, and involves quoting bid and offer prices to other market participants with the aim of generating revenues based on spread and volume. UBS AG also uses various derivative instruments for hedging purposes.

- › Refer to Notes 16 and 21 for more information about derivative instruments
- › Refer to Note 26 for more information about derivatives designated in hedge accounting relationships

Risks of derivative instruments

The derivative financial assets shown on the balance sheet can be an important component of UBS AG's credit exposure; however, the positive replacement values related to a respective counterparty are rarely an adequate reflection of UBS AG's credit exposure in its derivatives business with that counterparty. This is generally the case because, on the one hand, replacement values can increase over time (potential future exposure), while, on the other hand, exposure may be mitigated by entering into master netting agreements and bilateral collateral arrangements. Both the exposure measures used internally by UBS AG to control credit risk and the capital requirements imposed by regulators reflect these additional factors.

- › Refer to Note 22 for more information about derivative financial assets and liabilities after consideration of netting potential allowed under enforceable netting arrangements
- › Refer to the "Risk management and control" section of this report for more information about the risks arising from derivative instruments

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 10 Derivative instruments (continued)

Derivative instruments

	31.12.21					31.12.20				
USD billion	Derivative financial assets	Notional amounts related to derivative financial assets ^{2,3}	Derivative financial liabilities	Notional amounts related to derivative financial liabilities ^{2,3}	Other notional amounts ^{2,4}	Derivative financial assets	Notional amounts related to derivative financial assets ^{2,3}	Derivative financial liabilities	Notional amounts related to derivative financial liabilities ^{2,3}	Other notional amounts ^{2,4}
Interest rate contracts	33.2	991.2	28.7	943.1	8,675.1	50.9	928.0	43.9	880.4	11,291.5
of which: forward contracts (OTC) ¹	0.1	29.4	0.2	28.6	443.6	0.0	19.8	0.4	21.9	2,602.5
of which: swaps (OTC)	26.4	394.3	19.2	344.1	7,549.4	40.8	407.0	30.9	364.8	8,105.2
of which: options (OTC)	6.6	545.2	9.2	553.6		10.1	447.5	12.5	460.5	
of which: futures (ETD)					525.0					480.6
of which: options (ETD)	0.0	22.4	0.0	16.8	157.1	0.0	53.6	0.0	33.1	103.3
Credit derivative contracts	1.4	44.7	1.8	46.3		2.4	57.6	2.9	64.8	
of which: credit default swaps (OTC)	1.3	39.4	1.6	44.1		2.2	53.6	2.6	62.3	
of which: total return swaps (OTC)	0.1	1.3	0.2	1.7		0.1	1.9	0.3	2.5	
Foreign exchange contracts	53.3	3,031.0	54.1	2,938.8	1.2	68.7	2,951.2	70.5	2,820.4	1.4
of which: forward contracts (OTC)	23.8	1,009.1	23.8	1,043.2		27.3	779.2	29.0	853.3	
of which: swaps (OTC)	24.3	1,606.4	24.9	1,480.3		34.3	1,727.3	34.4	1,567.3	
of which: options (OTC)	5.2	412.6	5.3	408.6		7.1	440.9	7.1	394.7	
Equity contracts	28.2	456.9	34.9	603.9	80.1	34.8	449.6	41.2	581.3	91.3
of which: swaps (OTC)	4.7	105.7	9.3	154.8		6.4	89.4	9.8	108.4	
of which: options (OTC)	4.6	61.4	6.5	102.3		7.0	87.1	10.9	146.2	
of which: futures (ETD)					71.2					67.9
of which: options (ETD)	10.2	289.6	9.8	346.3	8.8	10.7	273.1	11.3	326.8	23.5
of which: client-cleared transactions (ETD)	8.6		9.4			10.7		9.1		
Commodity contracts	1.6	57.8	1.6	56.4	14.7	2.2	57.8	2.0	49.7	10.1
of which: swaps (OTC)	0.5	19.9	0.8	25.4		0.5	17.7	0.8	18.0	
of which: options (OTC)	0.4	14.0	0.2	10.4		1.0	23.5	0.7	17.8	
of which: futures (ETD)					13.9					9.3
of which: forward contracts (ETD)	0.0	18.1	0.0	15.2		0.0	8.0	0.0	6.3	
of which: client-cleared transactions (ETD)	0.6		0.4			0.5		0.3		
Loan commitments measured at FVTPL (OTC)	0.0	0.8	0.0	8.2				0.0	10.2	
Unsettled purchases of non-derivative financial instruments⁵	0.1	13.3	0.2	10.6		0.3	18.3	0.2	10.0	
Unsettled sales of non-derivative financial instruments⁵	0.2	18.2	0.1	9.4		0.2	17.2	0.3	12.9	
Total derivative instruments, based on IFRS netting⁶	118.1	4,614.0	121.3	4,616.6	8,771.1	159.6	4,479.6	161.1	4,429.7	11,394.4

¹ Includes certain forward starting repurchase and reverse repurchase agreements that are classified as measured at fair value through profit or loss and are recognized within derivative instruments. ² In cases where derivative financial instruments are presented on a net basis on the balance sheet, the respective notional amounts of the netted derivative financial instruments are still presented on a gross basis. ³ Notional amounts of client-cleared ETD and OTC transactions through central clearing counterparties are not disclosed, as they have significantly different risk profile. ⁴ Other notional amounts relate to derivatives that are cleared through either a central counterparty or an exchange. The fair value of these derivatives is presented on the balance sheet net of the corresponding cash margin under Cash collateral receivables on derivative instruments and Cash collateral payables on derivative instruments and was not material for all periods presented. ⁵ Changes in the fair value of purchased and sold non-derivative financial instruments between trade date and settlement date are recognized as derivative financial instruments. ⁶ Derivative financial assets and liabilities are presented net on the balance sheet if UBS AG has the unconditional and legally enforceable right to offset the recognized amounts, both in the normal course of business and in the event of default, bankruptcy or insolvency of the entity and all of the counterparties, and intends either to settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Refer to Note 22 for more information on netting arrangements.

On a notional amount basis, approximately 40% of OTC interest rate contracts held as of 31 December 2021 (31 December 2020: 50%) mature within one year, 36% (31 December 2020: 30%) within one to five years and 25% (31 December 2020: 20%) after five years.

Notional amounts of interest rate contracts cleared through either a central counterparty or an exchange that are legally settled on a daily basis are presented under *Other notional*

amounts in the table above and are categorized into maturity buckets on the basis of contractual maturities of the cleared underlying derivative contracts. Other notional amounts related to interest rate contracts decreased by USD 2.6 trillion compared with 31 December 2020, mainly reflecting trade compressions, which included activity as part of the ongoing transition to alternative reference rates, and maturities.

Note 11 Financial assets measured at fair value through other comprehensive income

<i>USD million</i>	31.12.21	31.12.20
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income ¹		
Debt instruments		
Governments and government agencies	8,522	8,155
of which: USA	7,507	7,727
Banks	322	103
Total financial assets measured at fair value through other comprehensive income	8,844	8,258
Unrealized gains / (losses) recognized in Other comprehensive income		
Unrealized gains, before tax	67	204
Unrealized (losses), before tax	(80)	(4)
Net unrealized gains / (losses), before tax	(13)	200
Net unrealized gains / (losses), after tax	(7)	151

¹ Refer to Note 21c for more information about product type and fair value hierarchy categorization. Refer also to Note 9 and Note 20 for more information about expected credit loss measurement.

Note 12 Property, equipment and software

At historical cost less accumulated depreciation

<i>USD million</i>	Owne properties and equipment ¹	Lease properties and equipment ²	Software	Projects in progress	2021	2020
Historical cost						
Balance at the beginning of the year	11,676	4,091	7,111	907	23,785	22,329
Additions	162 ¹	174	233	1,220	1,789	1,989
Disposals / write-offs ³	(345)	(212)	(75)	0	(632)	(867)
Reclassifications ⁴	267	0	703	(988)	(18)	(590)
Foreign currency translation	(266)	(59)	(48)	(9)	(381)	924
Balance at the end of the year	11,494	3,994	7,924	1,130	24,542	23,785
Accumulated depreciation						
Balance at the beginning of the year	7,188	1,019	3,621	0	11,827	10,503
Depreciation	507	474	854	0	1,835	1,779
Impairment ⁵	8	1	0	0	9	72
Disposals / write-offs ³	(341)	(204)	(75)	0	(619)	(735)
Reclassifications ⁴	(12)	0	0	0	(12)	(328)
Foreign currency translation	(172)	(18)	(19)	0	(210)	535
Balance at the end of the year	7,178	1,272	4,380	0	12,830	11,827

Net book value

Net book value at the beginning of the year	4,488	3,072	3,490	907	11,958	11,826
Net book value at the end of the year	4,316	2,722	3,544	1,130 ⁶	11,712	11,958

¹ Includes leasehold improvements and IT hardware. ² Represents right-of-use assets recognized by UBS AG as lessee. UBS AG predominantly enters into lease contracts, or contracts that include lease components, in relation to real estate, including offices, retail branches and sales offices. The total cash outflow for leases during 2021 was USD 632 million (2020: USD 652 million). Interest expense on lease liabilities is included within interest expense from financial instruments measured at amortized cost and Lease liabilities are included within Other financial liabilities measured at amortized cost. Refer to Notes 3 and 19a, respectively. There were no material gains or losses arising from sale-and-leaseback transactions in 2021 (2020: USD 140 million). ³ Includes write-offs of fully depreciated assets. ⁴ The total reclassification amount for the respective periods represents net reclassifications to Properties and other non-current assets held for sale. ⁵ Impairment charges recorded in 2021 generally relate to assets that are no longer used, for which the recoverable amount based on a value in use approach was determined to be zero. ⁶ Consists of USD 1,009 million related to software and USD 121 million related to Owned properties and equipment.

Note 13 Goodwill and intangible assets**Introduction**

UBS AG performs an impairment test on its goodwill assets on an annual basis or when indicators of impairment exist.

UBS AG considers Asset Management, as it is reported in Note 2a, as a separate cash-generating unit (a CGU), as that is the level at which the performance of investment (and the related goodwill) is reviewed and assessed by management. Given that a significant amount of goodwill in Global Wealth Management relates to the PaineWebber acquisition in 2000, which mainly affected the Americas portion of the business, this goodwill remains separately monitored by the Americas, despite the formation of Global Wealth Management in 2018. Therefore, goodwill for Global Wealth Management is separately considered for impairment at the level of two CGUs: Americas; and Switzerland and International (consisting of EMEA, Asia Pacific and Global).

The impairment test is performed for each CGU to which goodwill is allocated by comparing the recoverable amount, based on its value in use, with the carrying amount of the respective CGU. An impairment charge is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

As of 31 December 2021, total goodwill recognized on the balance sheet was USD 6.1 billion, of which USD 3.7 billion was carried by the Global Wealth Management Americas CGU, USD 1.2 billion was carried by the Global Wealth Management Switzerland and International CGU, and USD 1.2 billion was carried by Asset Management. Based on the impairment testing methodology described below, UBS AG concluded that the goodwill balances as of 31 December 2021 allocated to these CGUs are not impaired.

Methodology for goodwill impairment testing

The recoverable amounts are determined using a discounted cash flow model, which has been adapted to use inputs that consider features of the banking business and its regulatory environment. The recoverable amount of a CGU is the sum of the discounted earnings attributable to shareholders from the first three forecast years and the terminal value, adjusted for the effect of the capital assumed to be needed over the next three years and to support growth beyond that period. The terminal value, which covers all periods beyond the third year, is calculated on the basis of the forecast of third-year profit, the discount rate and the long-term growth rate, as well as the implied perpetual capital growth.

The carrying amount for each CGU is determined by reference to UBS's equity attribution framework. Within this framework, which is described in the "Capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report, UBS attributes equity to the businesses on the basis of their risk-weighted assets and leverage ratio denominator (both metrics include resource allocations from Group Functions to the business divisions), their goodwill and their intangible assets, as well as attributed equity related to certain CET1 deduction items. The framework is primarily used for the purpose of measuring the performance of the businesses and includes certain management assumptions. Attributed equity is equal to the capital a CGU requires to conduct its business and is currently considered a reasonable approximation of the carrying amount of the CGUs. The attributed equity methodology is also applied in the business planning process, the inputs from which are used in calculating the recoverable amounts of the respective CGU.

➤ Refer to the "Capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report for more information about the equity attribution framework

Assumptions

Valuation parameters used within UBS AG's impairment test model are linked to external market information, where applicable. The model used to determine the recoverable amount is most sensitive to changes in the forecast earnings available to shareholders in years one to three, to changes in the discount rates and to changes in the long-term growth rate. The applied long-term growth rate is based on long-term economic growth rates for different regions worldwide. Earnings available to shareholders are estimated on the basis of forecast results, which are part of the business plan approved by the Board of Directors.

The discount rates are determined by applying a capital asset pricing model-based approach, as well as considering quantitative and qualitative inputs from both internal and external analysts and the view of management. They also take into account regional differences in risk-free rates at the level of the individual CGUs. In line with discount rates, long-term growth rates are determined at the regional level based on nominal or real GDP growth rate forecasts.

Note 13 Goodwill and intangible assets (continued)

Key assumptions used to determine the recoverable amounts of each CGU are tested for sensitivity by applying a reasonably possible change to those assumptions. Forecast earnings available to shareholders were changed by 20%, the discount rates were changed by 1.5 percentage points, and the long-term growth rates were changed by 0.75 percentage points. Under all scenarios, reasonably possible changes in key assumptions did not result in an impairment of goodwill or intangible assets reported by Global Wealth Management Americas, Global Wealth Management Switzerland and International, and Asset Management.

If the estimated earnings and other assumptions in future periods deviate from the current outlook, the value of goodwill attributable to Global Wealth Management Americas, Global Wealth Management Switzerland and International, and Asset Management may become impaired in the future, giving rise to losses in the income statement. Recognition of any impairment of goodwill would reduce IFRS equity and net profit. It would not affect cash flows and, as goodwill is required to be deducted from capital under the Basel III capital framework, no effect would be expected on UBS AG's capital ratios.

Discount and growth rates

In %	Discount rates		Growth rates	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Global Wealth Management Americas	9.5	9.5	4.0	5.1
Global Wealth Management Switzerland and International	8.5	8.5	3.1	3.7
Asset Management	8.5	8.5	2.9	3.5

USD million	Goodwill	Intangible assets ¹	2021	2020
Historical cost				
Balance at the beginning of the year	6,182	1,683	7,865	7,820
Additions		1	1	147
Disposals	(3)		(3)	(158)
Write-offs		(41)	(41)	(35)
Foreign currency translation	(53)	(30)	(83)	91
Balance at the end of the year	6,126	1,612	7,739	7,865
Accumulated amortization and impairment				
Balance at the beginning of the year		1,385	1,385	1,351
Amortization		31	31	55
Impairment / (reversal of impairment) ²		(1)	(1)	2
Disposals			0	0
Write-offs		(41)	(41)	(35)
Foreign currency translation		(13)	(13)	11
Balance at the end of the year		1,360	1,360	1,385
Net book value at the end of the year	6,126	252	6,378	6,480
of which: Global Wealth Management Americas	3,720	41	3,760	3,770
of which: Global Wealth Management Switzerland and International	1,204	72	1,276	1,320
of which: Asset Management	1,202		1,202	1,226
of which: Investment Bank		139	139	161
of which: Group Functions			0	4

¹ Intangible assets mainly include customer relationships, contractual rights and the fully amortized branch network intangible asset recognized in connection with the acquisition of PalcoWebber Group, Inc.

² Impairment charges recorded in 2020 relate to assets for which the recoverable amount was determined considering their value in use (recoverable amount of the impaired intangible assets: USD 5 million for 2020).

The table below presents estimated aggregated amortization expenses for intangible assets.

USD million	Intangible assets
Estimated aggregated amortization expenses for:	
2022	29
2023	27
2024	23
2025	23
2026	23
Thereafter	126
Not amortized due to indefinite useful life	2
Total	252

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 14 Other assets

a) Other financial assets measured at amortized cost

<i>USD million</i>	31.12.21	31.12.20
Debt securities	18,858	18,801
<i>of which: government bills / bonds</i>	<i>9,837</i>	<i>9,789</i>
Loans to financial advisors	2,453	2,569
Fee- and commission-related receivables	1,966	2,014
Finance lease receivables	1,356	1,447
Settlement and clearing accounts	455	614
Accrued interest income	521	592
Other	627	1,182
Total other financial assets measured at amortized cost	26,236	27,219

b) Other non-financial assets

<i>USD million</i>	31.12.21	31.12.20
Precious metals and other physical commodities	5,258	6,264
Deposits and collateral provided in connection with litigation, regulatory and similar matters ¹	1,526	1,418
Prepaid expenses	717	731
VAT and other tax receivables	591	592
Properties and other non-current assets held for sale	32	246
Assets of disposal groups held for sale ²	1,093	
Other	618	323
Total other non-financial assets	9,836	9,374

¹ Refer to Note 18 for more information. ² Refer to Note 30 for more information.

Note 15 Amounts due to banks, customer deposits, and funding from UBS Group AG

a) Amounts due to banks and customer deposits

<i>USD million</i>	31.12.21	31.12.20
Amounts due to banks	13,101	11,050
Customer deposits	544,834	527,929
<i>of which: demand deposits</i>	<i>247,299</i>	<i>237,604</i>
<i>of which: retail savings / deposits</i>	<i>247,224</i>	<i>220,898</i>
<i>of which: time deposits¹</i>	<i>50,312</i>	<i>69,427</i>
Total amounts due to banks and customer deposits	557,935	538,979

¹ Includes customer deposits in UBS AG Jersey Branch placed by UBS Switzerland AG on behalf of its clients.

b) Funding from UBS Group AG

<i>USD million</i>	31.12.21	31.12.20
Senior unsecured debt that contributes to total loss-absorbing capacity (TLAC)	38,984	36,611
Senior unsecured debt other than TLAC	4,471	2,939
High-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments	11,414	11,854
Low-trigger loss-absorbing additional tier 1 capital instruments	2,426	2,575
Total¹	57,295	53,979

¹ UBS AG has also recognized funding from UBS Group AG that is designated at fair value. Refer to Note 19b for more information.

Note 16 Debt issued designated at fair value

USD million	31.12.21	31.12.20
Issued debt instruments		
Equity-linked ¹	47,059	41,069
Rates-linked	16,369	11,038
Credit-linked	1,723	1,933
Fixed-rate	2,868	3,604
Commodity-linked	2,911	1,497
Other	529	726
Total debt issued designated at fair value	71,460	59,868
<i>of which: issued by UBS AG with original maturity greater than one year²</i>	<i>57,967</i>	<i>46,427</i>
<i>of which: life-to-date own credit (gain) / loss</i>	<i>144</i>	<i>233</i>

¹ Includes investment fund unit-linked instruments issued. ² Based on original contractual maturity without considering any early redemption features. As of 31 December 2021, 100% of the balance was unsecured (31 December 2020: 100%).

As of 31 December 2021 and 31 December 2020, the contractual redemption amount at maturity of debt issued designated at fair value through profit or loss was not materially different from the carrying amount.

The table below shows the residual contractual maturity of the carrying amount of debt issued designated at fair value, split between fixed-rate and floating-rate instruments based on the contractual terms, and does not consider any early redemption features. Interest rate ranges for future interest payments related

to debt issued designated at fair value have not been included in the table below, as the majority of the debt instruments issued are structured products and therefore the future interest payments are highly dependent upon the embedded derivative and prevailing market conditions at the point in time that each interest payment is made.

➤ Refer to Note 24 for maturity information on an undiscounted cash flow basis

Contractual maturity of carrying amount

USD million	2022	2023	2024	2025	2026	2027–2031	Thereafter	Total 31.12.21	Total 31.12.20
UBS AG¹									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	4,296	1,658	716	495	226	273	1,732	9,397	9,409
Floating-rate	19,338	15,621	5,067	5,816	3,840	8,364	3,238	61,284	49,528
Subtotal	23,635	17,279	5,783	6,311	4,066	8,637	4,971	70,682	58,937
Other subsidiaries²									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	6	0	0	0	0	423	0	429	539
Floating-rate	150	47	145	0	0	0	7	349	392
Subtotal	156	47	145	0	0	423	7	778	931
Total	23,791	17,325	5,929	6,311	4,066	9,060	4,977	71,460	59,868

¹ Consists of instruments issued by the legal entity UBS AG. ² Consists of instruments issued by subsidiaries of UBS AG.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 17 Debt issued measured at amortized cost

USD million	31.12.21	31.12.20
Certificates of deposit and commercial paper	40,640	41,151
Other short-term debt	2,458	5,515
Short-term debt ¹	43,098	46,666
Senior unsecured debt	23,328	18,483
of which: issued by UBS AG with original maturity greater than one year ²	23,307	18,464
Covered bonds	1,389	2,796
Subordinated debt	5,163	7,744
of which: low-trigger loss-absorbing tier 2 capital instruments	2,596	7,201
of which: non-Basel III-compliant tier 2 capital instruments	547	543
Debt issued through the Swiss central mortgage institutions	9,454	9,660
Other long-term debt	0	3
Long-term debt ³	39,334	38,685
Total debt issued measured at amortized cost ⁴	82,432	85,351

¹ Debt with an original contractual maturity of less than one year. ² Based on original contractual maturity without considering any early redemption features. As of 31 December 2021, 100% of the balance was unsecured (31 December 2020: 100%). ³ Debt with an original contractual maturity greater than or equal to one year. The classification of debt issued into short-term and long-term does not consider any early redemption features. ⁴ Net of bifurcated embedded derivatives, the fair value of which was not material for the periods presented.

UBS AG uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt instruments held at amortized cost. In some cases, UBS AG applies hedge accounting for interest rate risk as discussed in item 2j in Note 1a and Note 26. As a result of applying hedge accounting, the life-to-date adjustment to the carrying amount of debt issued was an increase of USD 261 million as of 31 December 2021 and an increase of USD 761 million as of 31 December 2020, reflecting changes in fair value due to interest rate movements.

Subordinated debt consists of unsecured debt obligations that are contractually subordinated in right of payment to all other present and future non-subordinated obligations of the respective issuing entity. All of the subordinated debt instruments outstanding as of 31 December 2021 pay a fixed rate of interest.

The table below shows the residual contractual maturity of the carrying amount of debt issued, split between fixed-rate and floating-rate based on the contractual terms, and does not consider any early redemption features. The effects from interest rate swaps, which are used to hedge various fixed-rate debt issuances by changing the repricing characteristics into those similar to floating-rate debt, are also not considered in the table below.

Refer to Note 24 for maturity information on an undiscounted cash flow basis

Contractual maturity of carrying amount

USD million	2022	2023	2024	2025	2026	2027–2031	Thereafter	Total 31.12.21	Total 31.12.20
UBS AG¹									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	38,647	5,578	1,964	349	3,439	1,381	1,213	52,571	52,618
Floating-rate	9,807	2,093	1,922	907	508	0	0	15,238	15,299
Subordinated debt									
Fixed-rate	2,020	0	2,596	337	210	0	0	5,163	7,744
Subtotal	50,474	7,671	6,482	1,594	4,158	1,381	1,213	72,972	75,661
Other subsidiaries²									
Non-subordinated debt									
Fixed-rate	907	1,007	1,072	1,173	1,045	3,674	582	9,460	9,690
Subtotal	907	1,007	1,072	1,173	1,045	3,674	582	9,460	9,690
Total	51,381	8,679	7,554	2,766	5,203	5,055	1,795	82,432	85,351

¹ Consists of debt issued by the legal entity UBS AG. ² Consists of debt issued by subsidiaries of UBS AG.

Note 18 Provisions and contingent liabilities**a) Provisions**

The table below presents an overview of total provisions.

<i>USD million</i>	31.12.21	31.12.20
Provisions other than provisions for expected credit losses	3,256	2,534
Provisions for expected credit losses	196	257
Total provisions	3,452	2,791

The following table presents additional information for provisions other than provisions for expected credit losses.

<i>USD million</i>	Litigation, regulatory and similar matters ¹	Restructuring	Other ²	Total 2021
Balance at the beginning of the year	2,135	67	332	2,534
Increase in provisions recognized in the income statement	986	228	73	1,286
Release of provisions recognized in the income statement	(74)	(25)	(29)	(128)
Provisions used in conformity with designated purpose	(189)	(130)	(76)	(395)
Capitalized reinstatement costs	0	0	30	30
Foreign currency translation / unwind of discount	(59)	(3)	(9)	(70)
Balance at the end of the year	2,798	137³	321	3,256

¹ Consists of provisions for losses resulting from legal, liability and compliance risks. ² Primarily consists of personnel-related restructuring provisions of USD 90 million as of 31 December 2021 (31 December 2020: USD 13 million) and provisions for onerous contracts of USD 47 million as of 31 December 2021 (31 December 2020: USD 49 million). ³ Mainly includes provisions related to real estate, employee benefits and operational risks.

Restructuring provisions primarily relate to personnel-related provisions and onerous contracts. Personnel-related restructuring provisions are used within a short period of time but potential changes in amount may be triggered when natural staff attrition reduces the number of people affected by a restructuring event and therefore the estimated costs. Onerous contracts for property are recognized when UBS AG is committed to pay for non-lease

components, such as utilities, service charges, taxes and maintenance, when a property is vacated or not fully recovered from sub-tenants.

Information about provisions and contingent liabilities in respect of litigation, regulatory and similar matters, as a class, is included in Note 18b. There are no material contingent liabilities associated with the other classes of provisions.

b) Litigation, regulatory and similar matters

UBS operates in a legal and regulatory environment that exposes it to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. As a result, UBS (which for purposes of this Note may refer to UBS AG and/or one or more of its subsidiaries, as applicable) is involved in various disputes and legal proceedings, including litigation, arbitration, and regulatory and criminal investigations.

Such matters are subject to many uncertainties, and the outcome and the timing of resolution are often difficult to predict, particularly in the earlier stages of a case. There are also situations where UBS may enter into a settlement agreement. This may occur in order to avoid the expense, management distraction or reputational implications of continuing to contest liability, even for those matters for which UBS believes it should be exonerated. The uncertainties inherent in all such matters affect the amount and timing of any potential outflows for both matters with respect to which provisions have been established and other contingent liabilities. UBS makes provisions for such matters brought against it when, in the opinion of management after seeking legal advice, it is more likely than not that UBS has a present legal or

constructive obligation as a result of past events, it is probable that an outflow of resources will be required, and the amount can be reliably estimated. Where these factors are otherwise satisfied, a provision may be established for claims that have not yet been asserted against UBS, but are nevertheless expected to be, based on UBS's experience with similar asserted claims. If any of those conditions is not met, such matters result in contingent liabilities. If the amount of an obligation cannot be reliably estimated, a liability exists that is not recognized even if an outflow of resources is probable. Accordingly, no provision is established even if the potential outflow of resources with respect to such matters could be significant. Developments relating to a matter that occur after the relevant reporting period, but prior to the issuance of financial statements, which affect management's assessment of the provision for such matter (because, for example, the developments provide evidence of conditions that existed at the end of the reporting period), are adjusting events after the reporting period under IAS 10 and must be recognized in the financial statements for the reporting period.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)

Specific litigation, regulatory and other matters are described below, including all such matters that management considers to be material and others that management believes to be of significance due to potential financial, reputational and other effects. The amount of damages claimed, the size of a transaction or other information is provided where available and appropriate in order to assist users in considering the magnitude of potential exposures.

In the case of certain matters below, we state that we have established a provision, and for the other matters, we make no such statement. When we make this statement and we expect disclosure of the amount of a provision to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal what UBS believes to be the probable and reliably estimable outflow, we do not disclose that amount. In some cases we are subject to confidentiality obligations that preclude such disclosure. With respect to the matters for which we do not state whether we have established a provision, either: (a) we have not established a provision, in which case the matter is treated as a contingent liability under the applicable accounting standard; or (b) we have established a provision but expect disclosure of that fact to prejudice seriously our position with other parties in the matter because it would reveal the fact that UBS believes an outflow of resources to be probable and reliably estimable.

With respect to certain litigation, regulatory and similar matters for which we have established provisions, we are able to estimate the expected timing of outflows. However, the aggregate amount of the expected outflows for those matters for which we are able to estimate expected timing is immaterial relative to our current and expected levels of liquidity over the relevant time periods.

The aggregate amount provisioned for litigation, regulatory and similar matters as a class is disclosed in the "Provisions" table in Note 18a above. It is not practicable to provide an aggregate estimate of liability for our litigation, regulatory and similar matters as a class of contingent liabilities. Doing so would require UBS to provide speculative legal assessments as to claims and proceedings that involve unique fact patterns or novel legal theories, that have not yet been initiated or are at early stages of adjudication, or as to which alleged damages have not been quantified by the claimants. Although UBS therefore cannot provide a numerical estimate of the future losses that could arise from litigation, regulatory and similar matters, UBS believes that the aggregate amount of possible future losses from this class that are more than remote substantially exceeds the level of current provisions.

Litigation, regulatory and similar matters may also result in non-monetary penalties and consequences. A guilty plea to, or conviction of, a crime could have material consequences for UBS. Resolution of regulatory proceedings may require UBS to obtain waivers of regulatory disqualifications to maintain certain operations, may entitle regulatory authorities to limit, suspend or terminate licenses and regulatory authorizations, and may permit financial market utilities to limit, suspend or terminate UBS's participation in such utilities. Failure to obtain such waivers, or any limitation, suspension or termination of licenses, authorizations or participations, could have material consequences for UBS.

The risk of loss associated with litigation, regulatory and similar matters is a component of operational risk for purposes of determining capital requirements. Information concerning our capital requirements and the calculation of operational risk for this purpose is included in the "Capital, liquidity and funding, and balance sheet" section of this report.

Provisions for litigation, regulatory and similar matters by business division and in Group Functions¹

<i>USD million</i>	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	Total 2021
Balance at the beginning of the year	861	115	0	227	932	2,135
Increase in provisions recognized in the income statement	754	84	9	107	32	986
Release of provisions recognized in the income statement	(60)	(11)	0	(4)	0	(74)
Provisions used in conformity with designated purpose	(175)	(1)	(1)	(10)	(2)	(189)
Foreign currency translation / unwind of discount	(42)	(6)	0	(11)	0	(59)
Balance at the end of the year	1,338	181	8	310	962	2,798

¹ Provisions, if any, for the matters described in Items 3 and 4 of this Note are recorded in Global Wealth Management, and provisions, if any, for the matters described in Item 2 are recorded in Group Functions. Provisions, if any, for the matters described in Items 1 and 6 of this Note are allocated between Global Wealth Management and Personal & Corporate Banking, and provisions, if any, for the matters described in Item 5 are allocated between the Investment Bank and Group Functions.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)**1. Inquiries regarding cross-border wealth management businesses**

Tax and regulatory authorities in a number of countries have made inquiries, served requests for information or examined employees located in their respective jurisdictions relating to the cross-border wealth management services provided by UBS and other financial institutions. It is possible that the implementation of automatic tax information exchange and other measures relating to cross-border provision of financial services could give rise to further inquiries in the future. UBS has received disclosure orders from the Swiss Federal Tax Administration (FTA) to transfer information based on requests for international administrative assistance in tax matters. The requests concern a number of UBS account numbers pertaining to current and former clients and are based on data from 2006 and 2008. UBS has taken steps to inform affected clients about the administrative assistance proceedings and their procedural rights, including the right to appeal. The requests are based on data received from the German authorities, who seized certain data related to UBS clients booked in Switzerland during their investigations and have apparently shared this data with other European countries. UBS expects additional countries to file similar requests.

Since 2013, UBS (France) S.A., UBS AG and certain former employees have been under investigation in France for alleged complicity in unlawful solicitation of clients on French territory, regarding the laundering of proceeds of tax fraud, and banking and financial solicitation by unauthorized persons. In connection with this investigation, the investigating judges ordered UBS AG to provide bail ("*caution*") of EUR 1.1 billion and UBS (France) S.A. to post bail of EUR 40 million, which was reduced on appeal to EUR 10 million.

On 20 February 2019, the court of first instance returned a verdict finding UBS AG guilty of unlawful solicitation of clients on French territory and aggravated laundering of the proceeds of tax fraud, and UBS (France) S.A. guilty of aiding and abetting unlawful solicitation and of laundering the proceeds of tax fraud. The court imposed fines aggregating EUR 3.7 billion on UBS AG and UBS (France) S.A. and awarded EUR 800 million of civil damages to the French state. A trial in the French Court of Appeal took place in March 2021. On 13 December 2021, the Court of Appeal found UBS AG guilty of unlawful solicitation and aggravated laundering of the proceeds of tax fraud. The court ordered a fine of EUR 3.75 million, the confiscation of EUR 1 billion, and awarded civil damages to the French state of EUR 800 million. The court also found UBS (France) SA guilty of the aiding and abetting of unlawful solicitation and ordered it to pay a fine of EUR 1.875 million. UBS AG has filed an appeal with the French Supreme Court to preserve its rights. The appeal enables UBS AG to thoroughly assess the verdict of the Court of Appeal and to determine next steps in the best interest of its stakeholders. The fine and confiscation imposed by the Court of Appeal are suspended during the appeal. The civil damages award has been paid to the French state (EUR 99 million of which was deducted from the bail), subject to the result of UBS's appeal.

Our balance sheet at 31 December 2021 reflected provisions with respect to this matter in an amount of EUR 1.1 billion (USD 1.252 billion at 31 December 2021). The wide range of possible outcomes in this case contributes to a high degree of estimation uncertainty and the provision reflects our best estimate of possible financial implications, although actual penalties and civil damages could exceed (or may be less than) the provision amount.

In 2016, UBS was notified by the Belgian investigating judge that it was under formal investigation ("*inculpé*") regarding the allegations of laundering of proceeds of tax fraud, banking and financial solicitation by unauthorized persons, and serious tax fraud. In November 2021, the Council Chamber approved a settlement with the Brussels Prosecution Office for EUR 49 million without recognition of guilt with regard to the allegations of banking and financial solicitation by unauthorized persons and serious tax fraud. The allegation of laundering of proceeds of tax fraud was dismissed.

Our balance sheet at 31 December 2021 reflected provisions with respect to matters described in this item 1 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

2. Claims related to sales of residential mortgage-backed securities and mortgages

From 2002 through 2007, prior to the crisis in the US residential loan market, UBS was a substantial issuer and underwriter of US residential mortgage-backed securities (RMBS) and was a purchaser and seller of US residential mortgages.

In November 2018, the DOJ filed a civil complaint in the District Court for the Eastern District of New York. The complaint seeks unspecified civil monetary penalties under the Financial Institutions Reform, Recovery and Enforcement Act of 1989 related to UBS's issuance, underwriting and sale of 40 RMBS transactions in 2006 and 2007. UBS moved to dismiss the civil complaint on 6 February 2019. On 10 December 2019, the district court denied UBS's motion to dismiss.

Our balance sheet at 31 December 2021 reflected a provision with respect to matters described in this item 2 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of this matter cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)**3. Madoff**

In relation to the Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) investment fraud, UBS AG, UBS (Luxembourg) S.A. (now UBS Europe SE, Luxembourg branch) and certain other UBS subsidiaries have been subject to inquiries by a number of regulators, including the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) and the Luxembourg Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those inquiries concerned two third-party funds established under Luxembourg law, substantially all assets of which were with BMIS, as well as certain funds established in offshore jurisdictions with either direct or indirect exposure to BMIS. These funds faced severe losses, and the Luxembourg funds are in liquidation. The documentation establishing both funds identifies UBS entities in various roles, including custodian, administrator, manager, distributor and promoter, and indicates that UBS employees serve as board members.

In 2009 and 2010, the liquidators of the two Luxembourg funds filed claims against UBS entities, non-UBS entities and certain individuals, including current and former UBS employees, seeking amounts totaling approximately EUR 2.1 billion, which includes amounts that the funds may be held liable to pay the trustee for the liquidation of BMIS (BMIS Trustee).

A large number of alleged beneficiaries have filed claims against UBS entities (and non-UBS entities) for purported losses relating to the Madoff fraud. The majority of these cases have been filed in Luxembourg, where decisions that the claims in eight test cases were inadmissible have been affirmed by the Luxembourg Court of Appeal, and the Luxembourg Supreme Court has dismissed a further appeal in one of the test cases.

In the US, the BMIS Trustee filed claims against UBS entities, among others, in relation to the two Luxembourg funds and one of the offshore funds. The total amount claimed against all defendants in these actions was not less than USD 2 billion. In 2014, the US Supreme Court rejected the BMIS Trustee's motion for leave to appeal decisions dismissing all claims except those for the recovery of approximately USD 125 million of payments alleged to be fraudulent conveyances and preference payments. In 2016, the bankruptcy court dismissed these claims against the UBS entities. In February 2019, the Court of Appeals reversed the dismissal of the BMIS Trustee's remaining claims, and the US Supreme Court subsequently denied a petition seeking review of the Court of Appeals' decision. The case has been remanded to the Bankruptcy Court for further proceedings.

4. Puerto Rico

Declines since 2013 in the market prices of Puerto Rico municipal bonds and of closed-end funds (funds) that are sole-managed and co-managed by UBS Trust Company of Puerto Rico and distributed by UBS Financial Services Incorporated of Puerto Rico (UBS PR) led to multiple regulatory inquiries, which in 2014 and 2015, led to settlements with the Office of the Commissioner of Financial Institutions for the Commonwealth of Puerto Rico, the US Securities and Exchange Commission (SEC) and the Financial Industry Regulatory Authority.

Since then, UBS clients in Puerto Rico who own the funds or Puerto Rico municipal bonds and/or who used their UBS account assets as collateral for UBS non-purpose loans filed customer complaints and arbitration demands seeking aggregate damages of USD 3.4 billion, of which USD 3.1 billion have been resolved through settlements, arbitration or withdrawal of claims. Allegations include fraud, misrepresentation and unsuitability of the funds and of the loans.

A shareholder derivative action was filed in 2014 against various UBS entities and current and certain former directors of the funds, alleging hundreds of millions of US dollars in losses in the funds. In 2021, the parties reached an agreement to settle this matter for USD 15 million, subject to court approval.

In 2011, a purported derivative action was filed on behalf of the Employee Retirement System of the Commonwealth of Puerto Rico (System) against over 40 defendants, including UBS PR, which was named in connection with its underwriting and consulting services. Plaintiffs alleged that defendants violated their purported fiduciary duties and contractual obligations in connection with the issuance and underwriting of USD 3 billion of bonds by the System in 2008 and sought damages of over USD 800 million. In 2016, the court granted the System's request to join the action as a plaintiff. In 2017, the court denied defendants' motion to dismiss the complaint. In 2020, the court denied plaintiffs' motion for summary judgment.

Beginning in 2015, certain agencies and public corporations of the Commonwealth of Puerto Rico (Commonwealth) defaulted on certain interest payments on Puerto Rico bonds. In 2016, US federal legislation created an oversight board with power to oversee Puerto Rico's finances and to restructure its debt. The oversight board has imposed a stay on the exercise of certain creditors' rights. In 2017, the oversight board placed certain of the bonds into a bankruptcy-like proceeding under the supervision of a Federal District Judge.

In May 2019, the oversight board filed complaints in Puerto Rico federal district court bringing claims against financial, legal and accounting firms that had participated in Puerto Rico municipal bond offerings, including UBS, seeking a return of underwriting and swap fees paid in connection with those offerings. UBS estimates that it received approximately USD 125 million in fees in the relevant offerings.

In August 2019, and February and November 2020, four US insurance companies that insured issues of Puerto Rico municipal bonds sued UBS and several other underwriters of Puerto Rico municipal bonds in three separate cases. The actions collectively seek recovery of an aggregate of USD 955 million in damages from the defendants. The plaintiffs in these cases claim that defendants failed to reasonably investigate financial statements in the offering materials for the insured Puerto Rico bonds issued between 2002 and 2007, which plaintiffs argue they relied upon in agreeing to insure the bonds notwithstanding that they had no contractual relationship with the underwriters. Defendants' motions to dismiss were granted in two of the cases; those decisions are being appealed by the plaintiffs. In the third case, defendants' motion to dismiss was denied, but on appeal that ruling was reversed and the motion to dismiss was granted.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)

Our balance sheet at 31 December 2021 reflected provisions with respect to matters described in this item 4 in amounts that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provisions that we have recognized.

5. Foreign exchange, LIBOR and benchmark rates, and other trading practices

Foreign exchange-related regulatory matters: Beginning in 2013, numerous authorities commenced investigations concerning possible manipulation of foreign exchange markets and precious metals prices. As a result of these investigations, UBS entered into resolutions with Swiss, US and United Kingdom regulators and the European Commission. UBS was granted conditional immunity by the Antitrust Division of the DOJ and by authorities in other jurisdictions in connection with potential competition law violations relating to foreign exchange and precious metals businesses.

Foreign exchange-related civil litigation: Putative class actions have been filed since 2013 in US federal courts and in other jurisdictions against UBS and other banks on behalf of putative classes of persons who engaged in foreign currency transactions with any of the defendant banks. UBS has resolved US federal court class actions relating to foreign currency transactions with the defendant banks and persons who transacted in foreign exchange futures contracts and options on such futures under a settlement agreement that provides for UBS to pay an aggregate of USD 141 million and provide cooperation to the settlement classes. Certain class members have excluded themselves from that settlement and have filed individual actions in US and English courts against UBS and other banks, alleging violations of US and European competition laws and unjust enrichment.

In 2015, a putative class action was filed in federal court against UBS and numerous other banks on behalf of persons and businesses in the US who directly purchased foreign currency from the defendants and alleged co-conspirators for their own end use. In March 2017, the court granted UBS's (and the other banks') motions to dismiss the complaint. The plaintiffs filed an amended complaint in August 2017. In March 2018, the court denied the defendants' motions to dismiss the amended complaint.

LIBOR and other benchmark-related regulatory matters: Numerous government agencies conducted investigations regarding potential improper attempts by UBS, among others, to manipulate LIBOR and other benchmark rates at certain times. UBS reached settlements or otherwise concluded investigations relating to benchmark interest rates with the investigating authorities. UBS was granted conditional leniency or conditional immunity from authorities in certain jurisdictions, including the Antitrust Division of the DOJ and the Swiss Competition Commission (WEKO), in connection with potential antitrust or

competition law violations related to certain rates. However, UBS has not reached a final settlement with WEKO, as the Secretariat of WEKO has asserted that UBS does not qualify for full immunity.

LIBOR and other benchmark-related civil litigation: A number of putative class actions and other actions are pending in the federal courts in New York against UBS and numerous other banks on behalf of parties who transacted in certain interest rate benchmark-based derivatives. Also pending in the US and in other jurisdictions are a number of other actions asserting losses related to various products whose interest rates were linked to LIBOR and other benchmarks, including adjustable rate mortgages, preferred and debt securities, bonds pledged as collateral, loans, depository accounts, investments and other interest-bearing instruments. The complaints allege manipulation, through various means, of certain benchmark interest rates, including USD LIBOR, Euroyen TIBOR, Yen LIBOR, EURIBOR, CHF LIBOR, GBP LIBOR, SGD SIBOR and SOR and Australian BBSW, and seek unspecified compensatory and other damages under varying legal theories.

USD LIBOR class and individual actions in the US: In 2013 and 2015, the district court in the USD LIBOR actions dismissed, in whole or in part, certain plaintiffs' antitrust claims, federal racketeering claims, CEA claims, and state common law claims, and again dismissed the antitrust claims in 2016 following an appeal. In December 2021, the Second Circuit affirmed the district court's dismissal in part and reversed in part and remanded to the district court for further proceedings. The Second Circuit, among other things, held that there was personal jurisdiction over UBS and other foreign defendants based on allegations that at least one alleged co-conspirator undertook an overt act in the United States. Separately, in 2018, the Second Circuit reversed in part the district court's 2015 decision dismissing certain individual plaintiffs' claims and certain of these actions are now proceeding. In 2018, the district court denied plaintiffs' motions for class certification in the USD class actions for claims pending against UBS, and plaintiffs sought permission to appeal that ruling to the Second Circuit. In July 2018, the Second Circuit denied the petition to appeal of the class of USD lenders and in November 2018 denied the petition of the USD exchange class. In January 2019, a putative class action was filed in the District Court for the Southern District of New York against UBS and numerous other banks on behalf of US residents who, since 1 February 2014, directly transacted with a defendant bank in USD LIBOR instruments. The complaint asserts antitrust claims. The defendants moved to dismiss the complaint in August 2019. On 26 March 2020 the court granted defendants' motion to dismiss the complaint in its entirety. Plaintiffs have appealed the dismissal. In August 2020, an individual action was filed in the Northern District of California against UBS and numerous other banks alleging that the defendants conspired to fix the interest rate used as the basis for loans to consumers by jointly setting the USD LIBOR rate and monopolized the market for LIBOR-based consumer loans and credit cards. Defendants moved to dismiss the complaint in September 2021.

Note 18 Provisions and contingent liabilities (continued)*Other benchmark class actions in the US:*

Yen LIBOR / Euroyen TIBOR – In 2014, 2015 and 2017, the court in one of the Yen LIBOR / Euroyen TIBOR lawsuits dismissed certain of the plaintiffs' claims, including the plaintiffs' federal antitrust and racketeering claims. In August 2020, the court granted defendants' motion for judgment on the pleadings and dismissed the lone remaining claim in the action as impermissibly extraterritorial. Plaintiffs have appealed. In 2017, the court dismissed the other Yen LIBOR / Euroyen TIBOR action in its entirety on standing grounds. In April 2020, the appeals court reversed the dismissal and in August 2020 plaintiffs in that action filed an amended complaint focused on Yen LIBOR. The court granted in part and denied in part defendants' motion to dismiss the amended complaint in September 2021 and plaintiffs and the remaining defendants have moved for reconsideration.

CHF LIBOR – In 2017, the court dismissed the CHF LIBOR action on standing grounds and failure to state a claim. Plaintiffs filed an amended complaint, and the court granted a renewed motion to dismiss in September 2019. Plaintiffs appealed. In September 2021, the Second Circuit granted the parties' joint motion to vacate the dismissal and remand the case for further proceedings.

EURIBOR – In 2017, the court in the EURIBOR lawsuit dismissed the case as to UBS and certain other foreign defendants for lack of personal jurisdiction. Plaintiffs have appealed.

SIBOR / SOR – In October 2018, the court in the SIBOR / SOR action dismissed all but one of plaintiffs' claims against UBS. Plaintiffs filed an amended complaint, and the court granted a renewed motion to dismiss in July 2019. Plaintiffs appealed. In March 2021, the Second Circuit reversed the dismissal. Plaintiffs filed an amended complaint in October 2021, which defendants have moved to dismiss.

BBSW – In November 2018, the court dismissed the BBSW lawsuit as to UBS and certain other foreign defendants for lack of personal jurisdiction. Plaintiffs filed an amended complaint in April 2019, which UBS and other defendants moved to dismiss. In February 2020, the court granted in part and denied in part defendants' motions to dismiss the amended complaint. In August 2020, UBS and other BBSW defendants joined a motion for judgment on the pleadings, which the court denied in May 2021.

GBP LIBOR – The court dismissed the GBP LIBOR action in August 2019. Plaintiffs have appealed.

Government bonds: Putative class actions have been filed since 2015 in US federal courts against UBS and other banks on behalf of persons who participated in markets for US Treasury securities since 2007. A consolidated complaint was filed in 2017 in the US District Court for the Southern District of New York alleging that the banks colluded with respect to, and manipulated prices of, US Treasury securities sold at auction and in the secondary market and asserting claims under the antitrust laws and for unjust enrichment.

Defendants' motions to dismiss the consolidated complaint was granted in March 2021. Plaintiffs filed an amended complaint, which defendants moved to dismiss in June 2021. Similar class actions have been filed concerning European government bonds and other government bonds.

In May 2021, the European Commission issued a decision finding that UBS and six other banks breached European Union antitrust rules in 2007–2011 relating to European government bonds. The European Commission fined UBS EUR 172 million. UBS is appealing the amount of the fine.

With respect to additional matters and jurisdictions not encompassed by the settlements and orders referred to above, our balance sheet at 31 December 2021 reflected a provision in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. As in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

6. Swiss retrocessions

The Federal Supreme Court of Switzerland ruled in 2012, in a test case against UBS, that distribution fees paid to a firm for distributing third-party and intra-group investment funds and structured products must be disclosed and surrendered to clients who have entered into a discretionary mandate agreement with the firm, absent a valid waiver. FINMA issued a supervisory note to all Swiss banks in response to the Supreme Court decision. UBS has met the FINMA requirements and has notified all potentially affected clients.

The Supreme Court decision has resulted, and continues to result, in a number of client requests for UBS to disclose and potentially surrender retrocessions. Client requests are assessed on a case-by-case basis. Considerations taken into account when assessing these cases include, among other things, the existence of a discretionary mandate and whether or not the client documentation contained a valid waiver with respect to distribution fees.

Our balance sheet at 31 December 2021 reflected a provision with respect to matters described in this item 6 in an amount that UBS believes to be appropriate under the applicable accounting standard. The ultimate exposure will depend on client requests and the resolution thereof, factors that are difficult to predict and assess. Hence, as in the case of other matters for which we have established provisions, the future outflow of resources in respect of such matters cannot be determined with certainty based on currently available information and accordingly may ultimately prove to be substantially greater (or may be less) than the provision that we have recognized.

Note 19 Other liabilities

a) Other financial liabilities measured at amortized cost

USD million	31.12.21	31.12.20
Other accrued expenses	1,642	1,508
Accrued interest expenses	1,134	1,382
Settlement and clearing accounts	1,282	1,181
Lease liabilities	3,438	3,821
Other	2,269	2,530
Total other financial liabilities measured at amortized cost	9,765	10,421

b) Other financial liabilities designated at fair value

USD million	31.12.21	31.12.20
Financial liabilities related to unit-linked investment contracts	21,466	20,975
Securities financing transactions	6,377	7,317
Over-the-counter debt instruments	2,128	2,060
Funding from UBS Group AG	2,340	1,375
Other	103	46
Total other financial liabilities designated at fair value	32,414	31,773
<i>of which: life-to-date own credit (gain) / loss</i>	<i>172</i>	<i>148</i>

c) Other non-financial liabilities

USD million	31.12.21	31.12.20
Compensation-related liabilities	4,795	4,776
<i>of which: financial advisor compensation plans</i>	<i>1,512</i>	<i>1,497</i>
<i>of which: other compensation plans</i>	<i>2,140</i>	<i>2,034</i>
<i>of which: net defined benefit liability</i>	<i>617</i>	<i>711</i>
<i>of which: other compensation-related liabilities¹</i>	<i>526</i>	<i>534</i>
Deferred tax liabilities	297	558
Current tax liabilities	1,365	943
VAT and other tax payables	524	470
Deferred income	225	212
Liabilities of disposal groups held for sale ²	1,298	
Other	68	61
Total other non-financial liabilities	8,572	7,018

¹ Includes liabilities for payroll taxes and untaken vacation. ² Refer to Note 30 for more information.

Additional information

Note 20 Expected credit loss measurement

a) Expected credit losses in the period

Total net credit loss releases were USD 148 million in 2021, reflecting net credit loss releases of USD 123 million related to stage 1 and 2 positions and USD 25 million net credit loss releases related to credit-impaired (stage 3) positions.

Stage 1 and 2 net credit loss releases of USD 123 million included a USD 68 million partial net release of a post-model adjustment, due to the continued positive trend in macroeconomic scenario input data during the year, a USD 45 million net release from a number of model and methodology changes and a residual USD 10 million net release from remeasurements within the loan book, derecognized transactions, partially offset by expenses from new transactions.

- › Refer to Note 20b for more information regarding changes to ECL model, scenarios, scenario weights and the post-model adjustment and to Note 20c for more information regarding the development of ECL allowances and provisions

Stage 3 net releases of USD 25 million were recognized across a number of defaulted positions with a USD 24 million net release in Personal & Corporate Banking.

Credit loss (expense) / release

USD million	Global Wealth Management	Personal & Corporate Banking	Asset Management	Investment Bank	Group Functions	Total
For the year ended 31.12.21						
Stages 1 and 2	28	62	0	34	0	123
Stage 3	1	24	(1)	0	0	25
Total credit loss (expense) / release	29	86	(1)	34	0	148
For the year ended 31.12.20						
Stages 1 and 2	(48)	(129)	0	(88)	0	(266)
Stage 3	(40)	(128)	(2)	(217)	(42)	(429)
Total credit loss (expense) / release	(88)	(257)	(2)	(305)	(42)	(695)
For the year ended 31.12.19						
Stages 1 and 2	3	23	0	(4)	0	22
Stage 3	(23)	(44)	0	(26)	(7)	(100)
Total credit loss (expense) / release	(20)	(21)	0	(30)	(7)	(78)

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)**b) Changes to ECL models, scenarios, scenario weights and key inputs**

Refer to Note 1a for information about the principles governing expected credit loss (ECL) models, scenarios, scenario weights and key inputs applied.

Governance

Comprehensive cross-functional and cross-divisional governance processes are in place and are used to discuss and approve scenario updates and weights, to assess whether significant increases in credit risk resulted in stage transfers, to review model outputs and to reach conclusions regarding post-model adjustments.

Model changes

During 2021, the model review and enhancement process led to adjustments of the probability of default (PD), loss given default (LGD) and credit conversion factor (CCF) models, resulting in a USD 45 million decrease in ECL allowances. An amount of USD 25 million related to the *Large corporate clients* segment in the Investment Bank. The remainder related to various segments in Personal & Corporate Banking and Global Wealth Management.

Scenario and key input updates

During 2021, the scenarios and related macroeconomic factors were updated from those that were applied at the end of 2020 by taking into account the prevailing economic and political conditions and uncertainty. As the economic development was more positive than anticipated following the COVID-19-related downturn, the forward-looking scenarios benefited from an improved forecast starting level.

The projections of the baseline scenario, which are aligned to the economic and market assumptions used for UBS AG's business planning purposes, are broadly in line with external data, such as from Bloomberg Consensus, Oxford Economics and the International Monetary Fund World Economic Outlook. The economic performance during 2021 in relevant markets, especially in the US and in Switzerland, highlighted an accelerated improvement after the COVID-19-related shocks. The scenario assumes continued growth in 2022 in all key markets, albeit at a slower rate than seen in 2021, and unemployment rates are not expected to fall noticeably below the current levels. Interest rates are expected to remain low in line with the central bank policies pursued in the Eurozone and Switzerland, and any potential rises in the US would be limited in the foreseeable future. House prices are expected to reflect the momentum and continue to rise, especially in Switzerland and, to a lesser degree, in the US.

The narrative of the hypothetical severe downside scenario, which is the Group's binding stress scenario, has been adapted and assumes that, while the immediate risks from COVID-19 have decreased, the associated disruptions and the consequences of the unprecedented monetary and fiscal stimulus measures will remain critical. Concerns regarding the sustainability of public debt, following the marked deterioration of fiscal positions, lead to a loss of confidence and market turbulence, while protectionism results in a fall in global trade. Governments and central banks have limited scope to support the economies. As a consequence, the Eurozone and China suffer a hard landing, under this scenario which severely affects the Swiss export-oriented economy, and the US economy contracts as global demand is significantly affected. Given the severity of the macroeconomic impact, unemployment rates rise to historical highs and real estate sectors contract sharply.

With effect from the second quarter, the hypothetical upside and mild downside scenarios, which were viewed as less plausible as of 31 December 2020 and had a probability weight of zero attached, were redesigned and reintroduced in the ECL calculation. These two scenarios have become more relevant following this update, as they better reflect a more positive outlook with regard to COVID-19 and market expectations regarding a potential change in central bank policies, respectively.

The upside scenario is based on positive developments following COVID-19 and strong economic activity supported by pent-up demand in certain sectors, as well as the expectation that interest rates will remain relatively low in the near future. Asset prices rise significantly, but a view that currently observed higher inflation rates are temporary and spare economic capacity would mean that consumer prices remain moderate in the first year of the scenario.

The mild downside scenario focuses on the implications of rising concerns regarding inflationary trends following a recovery from COVID-19. Higher-than-expected inflation data triggers a steepening of yield curves across the globe and leads to market volatility. Higher interest rates lead to a sell-off in assets and a period of deleveraging under this scenario. With inflation remaining high, central banks start hiking their policy rates after a few quarters, leading to further increases in interest rates and impacting corporate and private debt sustainability. A recessionary period is the consequence.

The table on the following page details the key assumptions for the four scenarios applied as of 31 December 2021.

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)**Scenario weights and post-model adjustments**

With the weighting of four scenarios above 0% and considering the generally more positive outlook regarding an abating effect on the world economy from the COVID-19 pandemic, the distribution of weights shifted during 2021. As of 31 December 2021, 5 percentage points of the weight of the baseline scenario and 10 percentage points of the severe downside scenario were redistributed to the upside scenario (5%) and the mild downside scenario (10%), as shown in the table below.

Although the scenarios and weight allocation were established in line with the general market sentiment that COVID-19 has passed its peak and a gradual return to normal is the most likely path, significant uncertainties still remain. Models, which are based on supportable statistical information from past experiences regarding interdependencies of macroeconomic factors and their implications for credit risk portfolios, cannot comprehensively reflect extraordinary events, such as a pandemic or a fundamental change in the world political order. Especially in these uncertain times, it is in the realm of possibilities that the generally accepted view that the effects of COVID-19 are abating may prove to be disappointed by the emergence of new variants of the virus, which may be more harmful and may undermine current vaccination efforts. Political events involving tensions between major global forces may introduce unforeseen challenges, such as disruptions in the global supply chain and a

distortion of energy markets. Such events could affect economies severely and change the baseline assumptions significantly. Rather than creating multiple additional scenarios to gauge these risks and applying model parameters that lack supportable information and cannot be robustly validated, management continued to apply significant post-model adjustments. These adjustments were benchmarked against coverage ratio levels as of 30 June 2021, when a partial net release of USD 91 million was recognized, corresponding to one third of the accumulated effect of scenario improvements, following comprehensive expert assessment and judgment, and were also deemed appropriate for year-end 2021 reporting. The post-model adjustments relating to COVID-19 amounted to USD 224 million as of 31 December 2021 (2020: USD 117 million in addition to overlays of USD 16 million for other aspects, where model results were deemed to be uncertain).

ECL scenario	Assigned weights in %	
	31.12.21	31.12.20
Upside	5.0	0.0
Baseline	55.0	60.0
Mild downside	10.0	0.0
Severe downside	30.0	40.0

Scenario assumptions

31.12.21	One year				Three years cumulative			
	Upside	Baseline	Mild downside	Severe downside	Upside	Baseline	Mild downside	Severe downside
Real GDP growth (% change)								
United States	9.1	4.4	(0.1)	(5.9)	17.8	10.1	1.8	(3.8)
Eurozone	9.4	3.9	(0.1)	(8.7)	17.3	7.5	0.9	(10.3)
Switzerland	5.5	2.4	(0.9)	(6.6)	13.1	5.8	(0.1)	(5.7)
Consumer price index (% change)								
United States	3.1	2.2	5.7	(1.2)	9.5	6.3	13.0	0.4
Eurozone	2.3	1.4	4.2	(1.3)	8.0	4.8	10.4	(1.7)
Switzerland	1.8	0.3	3.5	(1.8)	6.1	1.7	9.0	(1.6)
Unemployment rate (end-of-period level, %)								
United States	3.0	3.9	6.1	10.9	3.0	3.5	7.2	10.8
Eurozone	6.2	7.4	8.7	12.9	6.0	7.2	9.1	15.1
Switzerland	2.3	2.5	3.4	5.2	1.6	2.3	4.2	5.9
Fixed income: 10-year government bonds (change in yields, basis points)								
USD	50.0	16.5	259.2	(50.0)	170.0	41.2	329.2	(15.0)
EUR	40.0	11.1	283.8	(35.0)	140.0	34.9	349.3	(25.0)
CHF	50.0	12.1	245.5	(70.0)	150.0	34.4	307.3	(35.0)
Equity indices (% change)								
S&P 500	12.0	14.1	(27.0)	(50.2)	35.5	24.7	(21.8)	(40.1)
EuroStoxx 50	16.0	12.3	(23.4)	(57.6)	41.6	20.7	(19.9)	(50.4)
SPI	14.0	12.1	(22.9)	(53.6)	37.9	19.1	(19.6)	(44.2)
Swiss real estate (% change)								
Single-Family Homes	5.1	4.4	(4.3)	(17.0)	15.5	7.4	(8.8)	(30.0)
Other real estate (% change)								
United States (S&P / Case-Shiller)	10.0	3.5	(2.3)	(9.5)	21.7	7.1	(8.7)	(26.3)
Eurozone (House Price Index)	8.4	5.1	(4.0)	(5.4)	17.8	9.6	(7.6)	(10.8)

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

Scenario assumptions	One year		Three years cumulative	
	Baseline	Severe downside	Baseline	Severe downside
31.12.20				
Real GDP growth (% change)				
United States	2.7	(5.9)	9.1	(3.8)
Eurozone	2.5	(8.7)	9.9	(10.3)
Switzerland	3.3	(6.6)	9.0	(5.7)
Consumer price index (% change)				
United States	1.7	(1.2)	5.5	0.4
Eurozone	1.4	(1.3)	3.9	(1.7)
Switzerland	0.3	(1.8)	0.9	(1.6)
Unemployment rate (end-of-period level, %)				
United States	5.5	12.1	4.5	9.9
Eurozone	9.5	14.1	8.0	16.4
Switzerland	3.8	6.1	3.2	6.8
Fixed income: 10-year government bonds (change in yields, basis points)				
USD	22.0	(50.0)	46.0	(15.0)
EUR	4.0	(35.0)	21.0	(25.0)
CHF	13.0	(70.0)	31.0	(35.0)
Equity indices (% change)				
S&P 500	(2.9)	(50.2)	(1.7)	(40.1)
EuroStoxx 50	3.8	(57.6)	13.5	(50.4)
SPI	(0.8)	(53.6)	5.8	(44.2)
Swiss real estate (% change)				
Single-Family Homes	3.4	(17.0)	7.1	(30.0)
Other real estate (% change)				
United States (S&P / Case-Shiller)	2.5	(15.3)	9.2	(28.7)
Eurozone (House Price Index)	1.1	(22.9)	7.2	(35.4)

c) Development of ECL allowances and provisions

The ECL allowances and provisions recognized in the period are impacted by a variety of factors, such as:

- origination of new instruments during the period;
- effect of passage of time as the ECLs on an instrument for the remaining lifetime decrease (all other factors remaining the same);
- discount unwind within ECLs as it is measured on a present value basis;
- derecognition of instruments in the period;
- change in individual asset quality of instruments;
- effect of updating forward-looking scenarios and the respective weights;
- movements from a maximum 12-month ECL to the recognition of lifetime ECLs (and vice versa) following transfers between stages 1 and 2;
- movements from stages 1 and 2 to stage 3 (credit-impaired status) when default has become certain and PD increases to 100% (or vice versa);
- changes in models or updates to model parameters;
- write-off; and
- foreign exchange translations for assets denominated in foreign currencies and other movements.

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

The following table explains the changes in the ECL allowances and provisions for on- and off-balance sheet financial instruments and credit lines in scope of ECL requirements between the beginning and the end of the period due to the factors listed on the previous page.

Development of ECL allowances and provisions				
USD million				
Balance as of 31 December 2020	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
	(1,468)	(306)	(333)	(829)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	(59)	(72)	13	0
of which: Private clients with mortgages	(7)	(10)	3	0
of which: Real estate financing	(7)	(11)	4	0
of which: Large corporate clients	(13)	(21)	7	0
of which: SME clients	(8)	(8)	0	0
of which: Other	(24)	(23)	(2)	0
of which: Financial intermediaries and hedge funds	(21)	(18)	(4)	0
of which: Loans to financial advisors	0	(1)	1	0
Remeasurements with stage transfers ²	(40)	8	0	(49)
of which: Private clients with mortgages	(9)	4	(13)	0
of which: Real estate financing	(3)	1	(4)	0
of which: Large corporate clients	2	(2)	12	(9)
of which: SME clients	(27)	5	4	(36)
of which: Other	(3)	0	2	(4)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	2	(1)	3	0
of which: Loans to financial advisors	0	1	(1)	0
Remeasurements without stage transfers ³	203	55	74	74
of which: Private clients with mortgages	33	8	26	(1)
of which: Real estate financing	30	13	13	3
of which: Large corporate clients	44	5	21	17
of which: SME clients	53	(1)	1	53
of which: Other	44	29	14	2
of which: Financial intermediaries and hedge funds	27	15	12	0
of which: Loans to financial advisors	6	8	1	(3)
Model changes ⁴	45	29	16	0
Movements with profit or loss impact ⁵	148	19	104	25
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁶	154	5	9	141
Balance as of 31 December 2021	(1,165)	(282)	(220)	(662)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Includes ECL movements from new and derecognized transactions, remeasurement changes, model and methodology changes. ⁶ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

In 2021, ECL allowances and provisions decreased by USD 148 million from net credit loss releases impacting profit or loss:

- a USD 59 million net increase from new and derecognized transactions that resulted from a USD 72 million stage 1 increase primarily in the corporate lending and real estate lending portfolio, offset by a USD 13 million net release from stage 2 positions, driven by positions that were terminated before their contractual maturity;
- a USD 163 million net decrease from book quality movements that resulted from a USD 203 million net decrease from remeasurements without stage transfers, with approximately half of that related to corporate lending – another significant portion related to real estate related lending, primarily due to the partial release of a post-model adjustment, partially offset

by USD 40 million from transactions moving from stages 1 and 2 into stages 2 and 3, respectively, primarily related to SME clients; and

- a USD 45 million net decrease that resulted from a number of model changes. An amount of USD 25 million related to the *Large corporate clients* segment in the Investment Bank. The remainder related to various segments in Personal & Corporate Banking and Global Wealth Management.

In addition to the movements impacting profit or loss, allowances decreased by USD 154 million as a result of USD 137 million of write offs and USD 18 million from foreign exchange and other movements, both of which did not impact the income statement.

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

Development of ECL allowances and provisions

USD million	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2019	(1,029)	(181)	(160)	(688)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	(28)	(90)	17	46
of which: Private clients with mortgages	(2)	(3)	2	0
of which: Real estate financing	(3)	(5)	2	0
of which: Large corporate clients	(32)	(29)	(4)	0
of which: SME clients	(16)	(14)	(3)	0
of which: Other	26	(39)	20	46
of which: Securities financing transactions REIT	32	(1)	15	17
of which: Loans to financial advisors	9	(1)	9	0
of which: Lombard loans	23	(6)	0	29
of which: Financial intermediaries	(20)	(15)	(5)	0
Remeasurements with stage transfers ²	(427)	45	(134)	(338)
of which: Private clients with mortgages	(19)	(2)	(17)	0
of which: Real estate financing	(6)	3	(9)	0
of which: Large corporate clients	(224)	34	(83)	(175)
of which: SME clients	(43)	(1)	(11)	(31)
of which: Other	(134)	11	(14)	(131)
of which: Securities financing transactions REIT	(36)	0	(18)	(19)
of which: Loans to financial advisors	(12)	7	(7)	(11)
of which: Lombard loans	(36)	0	0	(26)
of which: Commodity trade finance	(59)	0	0	(59)
Remeasurements without stage transfers ³	(271)	(88)	(47)	(136)
of which: Private clients with mortgages	(34)	(19)	(8)	(7)
of which: Real estate financing	(14)	(4)	(11)	1
of which: Large corporate clients	(149)	(53)	(17)	(79)
of which: SME clients	(13)	0	(7)	(6)
of which: Other	(60)	(11)	(4)	(44)
of which: Loans to financial advisors	(18)	(12)	(3)	(3)
of which: Lombard loans	(3)	6	0	(9)
of which: Credit cards	(12)	0	0	(12)
Model changes ⁴	32	21	11	0
Movements with profit or loss impact ⁵	(694)	(112)	(154)	(429)
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁶	254	(14)	(19)	287
Balance as of 31 December 2020	(1,468)	(306)	(333)	(829)

1 Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. 2 Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. 3 Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. 4 Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. 5 Includes ECL movements from new and derecognized transactions, remeasurement changes, model and methodology changes. 6 Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

As explained in Note 1a, the assessment of a significant increase in credit risk (SICR) considers a number of qualitative and quantitative factors to determine whether a stage transfer between stage 1 and stage 2 is required, although the primary

assessment considers changes in PD based on rating analyses and economic outlook. Additionally, UBS AG takes into consideration counterparties that have moved to a credit watch list and those with payments that are at least 30 days past due.

ECL stage 2 ("significant deterioration in credit risk") allowances / provisions as of 31 December 2021 – classification by trigger

USD million	Stage 2	of which: PD layer	of which: watch list	of which: ≥30 days past due
On-and off-balance sheet	(220)	(158)	(22)	(39)
of which: Private clients with mortgages	(71)	(54)	0	(17)
of which: Real estate financing	(43)	(38)	0	(4)
of which: Large corporate clients	(55)	(40)	(15)	0
of which: SME clients	(30)	(19)	(7)	(4)
of which: Financial intermediaries and hedge funds	(6)	(6)	0	0
of which: Loans to financial advisors	(3)	0	0	(3)
of which: Credit cards	(11)	0	0	(11)
of which: Other	(1)	(1)	0	0

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

d) Maximum exposure to credit risk

The tables below provide UBS AG's maximum exposure to credit risk for financial instruments subject to ECL requirements and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments.

The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements. Where information is available, collateral is

presented at fair value. For other collateral, such as real estate, a reasonable alternative value is used. Credit enhancements, such as credit derivative contracts and guarantees, are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security. The "Risk management and control" section of this report describes management's view of credit risk and the related exposures, which can differ in certain respects from the requirements of IFRS.

Maximum exposure to credit risk

	31.12.21								
	Maximum exposure to credit risk	Collateral ^{1,2}				Credit enhancements ¹		Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements	
USD billion		Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral ³	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees	
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet									
Cash and balances at central banks	192.8								192.8
Loans and advances to banks ⁴	15.4		0.1					0.1	15.1
Receivables from securities financing transactions	75.0	0.0	68.0		6.9				0.0
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{5,6}	30.5					18.4			12.1
Loans and advances to customers ⁷	398.7	38.2	128.7	191.3	20.2			4.0	16.4
Other financial assets measured at amortized cost	26.2	0.2	0.1	0.0	1.3				24.7
Total financial assets measured at amortized cost	738.6	38.4	196.9	191.3	28.4	18.4	0.0	4.0	261.1
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt	8.8								8.8
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet in scope of ECL	747.5	38.4	196.9	191.3	28.4	18.4	0.0	4.0	270.0
Guarantees ⁸	20.9	1.3	6.5	0.2	2.5			2.3	8.1
Loan commitments ⁸	39.4	0.5	4.0	2.4	7.3		0.3	1.7	23.1
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	1.4		1.4						0.0
Committed unconditionally revocable credit lines	42.3	0.3	9.0	6.2	3.9			0.5	22.5
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet, in scope of ECL	104.1	2.2	20.9	8.7	13.7	0.0	0.3	4.5	53.7
	31.12.20								
	Maximum exposure to credit risk	Collateral ^{1,2}				Credit enhancements ¹		Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements	
USD billion		Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral ³	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees	
Financial assets measured at amortized cost on the balance sheet									
Cash and balances at central banks	158.2								158.2
Loans and advances to banks ⁴	15.3		0.1						15.2
Receivables from securities financing transactions	74.2	0.0	67.1		7.0				0.0
Cash collateral receivables on derivative instruments ^{5,6}	32.7					21.1			11.6
Loans and advances to customers ⁷	381.0	27.0	118.2	194.6	21.7		0.0	4.4	15.1
Other financial assets measured at amortized cost	27.2	0.1	0.2	0.0	1.3				25.5
Total financial assets measured at amortized cost	688.7	27.2	185.7	194.6	30.1	21.1	0.0	4.4	225.6
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income – debt	8.3								8.3
Total maximum exposure to credit risk reflected on the balance sheet in scope of ECL	697.0	27.2	185.7	194.6	30.1	21.1	0.0	4.4	233.9
Guarantees ⁸	17.0	0.7	5.0	0.2	1.7			2.5	7.0
Loan commitments ⁸	41.2	0.0	4.2	2.1	6.8		0.4	2.4	25.3
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements	3.2		3.2						0.0
Committed unconditionally revocable credit lines	42.0	0.1	10.3	6.2	2.7			0.0	22.7
Total maximum exposure to credit risk not reflected on the balance sheet, in scope of ECL	103.5	0.8	22.7	8.5	11.2	0.0	0.4	4.9	54.9

1 Of which: USD 1,443 million for 31 December 2021 (31 December 2020: USD 1,983 million) relates to total credit-impaired financial assets measured at amortized cost and USD 130 million for 31 December 2021 (31 December 2020: USD 154 million) to total off-balance sheet financial instruments and credit lines for credit-impaired positions. 2 Collateral arrangements generally incorporate a range of collateral, including cash, securities, real estate and other collateral. UBS AG applies a risk-based approach that generally prioritizes collateral according to its liquidity profile. 3 Includes but is not limited to life insurance contracts, inventory, mortgage loans, gold and other commodities. 4 Loans and advances to banks include amounts held with third-party banks on behalf of clients. The credit risk associated with these balances may be borne by those clients. 5 Included within Cash collateral receivables on derivative instruments are margin balances due from exchanges or clearing houses. Some of these margin balances reflect amounts transferred on behalf of clients who retain the associated credit risk. 6 The amount shown in the "Netting" column represents the netting potential not recognized on the balance sheet. Refer to Note 22 for more information. 7 In 2021, the collateral allocation was updated to reflect additional cash collateral and custody accounts that are also available as security for certain on-balance sheet lending. This resulted in an increase in loans secured by cash, with an offsetting reduction in loans secured by real estate and loans secured by securities. 8 The amount shown in the "Guarantees" column includes sub-participations.

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

e) Financial assets subject to credit risk by rating category

The table below shows the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on the Group's internal credit rating system and year-end stage classification. Under IFRS 9, the credit risk rating reflects the Group's assessment of the probability of

default of individual counterparties, prior to substitutions. The amounts presented are gross of impairment allowances.

Refer to the "Risk management and control" section of this report for more details regarding the Group's internal grading system

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD million		31.12.21							
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial assets measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	191,015	1,802	0	0	0	0	192,817	0	192,817
of which: stage 1	191,015	1,802	0	0	0	0	192,817	0	192,817
Loans and advances to banks	407	12,552	1,123	795	490	1	15,368	(8)	15,360
of which: stage 1	407	12,552	1,098	795	488	0	15,340	(7)	15,333
of which: stage 2	0	0	24	0	2	0	27	(1)	26
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	0	1
Receivables from securities financing transactions	34,386	11,267	10,483	17,440	1,439	0	75,014	(2)	75,012
of which: stage 1	34,386	11,267	10,483	17,440	1,439	0	75,014	(2)	75,012
Cash collateral receivables on derivative instruments	7,466	13,476	5,878	3,647	47	0	30,514	0	30,514
of which: stage 1	7,466	13,476	5,878	3,647	47	0	30,514	0	30,514
Loans and advances to customers	5,295	232,663	67,620	70,394	21,423	2,148	399,543	(850)	398,693
of which: stage 1	5,295	231,583	65,083	63,298	16,362	0	381,622	(126)	381,496
of which: stage 2	0	1,080	2,536	7,096	5,061	0	15,773	(152)	15,620
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2,148	2,148	(572)	1,577
Other financial assets measured at amortized cost	12,564	6,705	321	6,097	394	264	26,346	(109)	26,236
of which: stage 1	12,564	6,696	307	5,887	317	0	25,772	(27)	25,746
of which: stage 2	0	10	13	209	77	0	309	(7)	302
of which: stage 3	0	0	0	0	0	264	264	(76)	189
Total financial assets measured at amortized cost	251,133	278,465	85,424	98,372	23,793	2,414	739,601	(969)	738,632
On-balance sheet financial instruments									
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	3,996	4,771	0	77	0	0	8,844	0	8,844
Total on-balance sheet financial instruments	255,130	283,236	85,424	98,449	23,793	2,414	748,445	(969)	747,477

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

USD million	31.12.21							
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions
Off-balance sheet financial instruments								
Guarantees	4,457	7,064	4,535	3,757	1,009	150	20,972	(41)
of which: stage 1	4,457	7,037	4,375	3,075	752	0	19,695	(18)
of which: stage 2	0	27	160	682	258	0	1,127	(8)
of which: stage 3	0	0	0	0	0	150	150	(15)
Irrevocable loan commitments	2,797	14,183	7,651	8,298	6,502	46	39,478	(114)
of which: stage 1	2,797	13,917	7,416	7,127	5,840	0	37,097	(72)
of which: stage 2	0	266	235	1,171	663	0	2,335	(42)
of which: stage 3	0	0	0	0	0	46	46	0
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	0	0	55	1,389	0	0	1,444	0
Total off balance sheet financial instruments	7,254	21,247	12,241	13,444	7,512	196	61,894	(155)
Credit lines								
Committed unconditionally revocable credit lines	2,636	16,811	8,627	10,130	4,107	63	42,373	(38)
of which: stage 1	2,636	16,467	8,304	8,724	3,671	0	39,802	(28)
of which: stage 2	0	344	323	1,406	436	0	2,508	(10)
of which: stage 3	0	0	0	0	0	63	63	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	17	2,438	1,422	1,084	602	48	5,611	(3)
of which: stage 1	17	2,438	1,422	1,082	568	0	5,527	(3)
of which: stage 2	0	0	0	1	34	0	36	0
of which: stage 3	0	0	0	0	0	48	48	0
Total credit lines	2,653	19,249	10,049	11,214	4,709	111	47,984	(41)

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information on rating categories.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD million	31.12.20								
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial assets measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	156,250	1,981	0	0	0	0	158,231	0	158,231
of which: stage 1	156,250	1,981	0	0	0	0	158,231	0	158,231
Loans and advances to banks	543	12,029	1,344	1,182	260	1	15,360	(16)	15,344
of which: stage 1	543	11,974	1,277	1,145	231	0	15,170	(9)	15,160
of which: stage 2	0	55	67	37	29	0	189	(5)	184
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	0
Receivables from securities financing transactions	22,998	16,009	15,367	17,995	1,842	0	74,212	(2)	74,210
of which: stage 1	22,998	16,009	15,367	17,995	1,842	0	74,212	(2)	74,210
Cash collateral receivables on derivative instruments	8,196	13,477	7,733	3,243	88	0	32,737	0	32,737
of which: stage 1	8,196	13,477	7,733	3,243	88	0	32,737	0	32,737
Loans and advances to customers	5,813	215,755	67,270	69,217	21,038	2,943	382,036	(1,060)	380,977
of which: stage 1	5,813	214,418	63,000	59,447	15,860	0	358,538	(142)	358,396
of which: stage 2	0	1,338	4,269	9,770	5,178	0	20,556	(215)	20,341
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2,943	2,943	(703)	2,240
Other financial assets measured at amortized cost	15,404	4,043	280	6,585	481	560	27,352	(133)	27,219
of which: stage 1	15,404	4,040	269	6,334	389	0	26,435	(34)	26,401
of which: stage 2	0	3	11	251	91	0	357	(9)	348
of which: stage 3	0	0	0	0	0	560	560	(90)	469
Total financial assets measured at amortized cost	209,204	263,295	91,993	98,223	23,709	3,505	689,929	(1,211)	688,717
On-balance sheet financial instruments									
Financial assets measured at FVOCI – debt instruments	3,212	5,014	0	32	0	0	8,258	0	8,258
Total on-balance sheet financial instruments	212,417	268,309	91,993	98,255	23,709	3,505	698,187	(1,211)	696,976

Off-balance sheet positions subject to expected credit loss by rating category

USD million	31.12.20							
Rating category ¹	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions
Off-balance sheet financial instruments								
Guarantees	3,482	4,623	3,522	4,293	991	170	17,081	(63)
of which: stage 1	3,482	4,219	2,688	3,558	739	0	14,687	(14)
of which: stage 2	0	404	834	736	252	0	2,225	(15)
of which: stage 3	0	0	0	0	0	170	170	(34)
Irrevocable loan commitments	3,018	14,516	8,583	9,302	5,850	104	41,372	(142)
of which: stage 1	3,018	13,589	6,873	8,739	4,676	0	36,894	(74)
of which: stage 2	0	927	1,711	563	1,174	0	4,374	(68)
of which: stage 3	0	0	0	0	0	104	104	0
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements	82	150	0	3,015	0	0	3,247	0
Total off balance sheet financial instruments	6,583	19,289	12,105	16,610	6,840	273	61,700	(205)
Credit lines								
Committed unconditionally revocable credit lines	574	15,448	5,958	8,488	11,501	108	42,077	(50)
of which: stage 1	574	14,883	4,517	6,609	10,593	0	37,176	(29)
of which: stage 2	0	565	1,441	1,879	908	0	4,792	(21)
of which: stage 3	0	0	0	0	0	108	108	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	14	1,349	931	632	357	0	3,282	(2)
of which: stage 1	14	1,349	930	630	355	0	3,277	(2)
of which: stage 2	0	1	1	2	1	0	5	0
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0
Total credit lines	588	16,797	6,889	9,119	11,858	109	45,359	(52)

¹ Refer to the "Internal UBS rating scale and mapping of external ratings" table in the "Risk management and control" section of this report for more information on rating categories.

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

f) Sensitivity information

As outlined in Note 1a, ECL estimates involve significant uncertainties at the time they are made.

ECL model

The models applied to determine point-in-time PD and LGD rely on market and statistical data, which has been found to correlate well with historically observed defaults in sufficiently homogeneous segments. The risk sensitivities for each of the ECL reporting segments to such factors are summarized in Note 9.

Forward-looking scenarios

Depending on the scenario selection and related macro-economic assumptions for the risk factors, the components of the relevant weighted average ECL change. This is particularly relevant for

interest rates, which can move in both directions under a given growth assumption (for example, low growth with high interest rates in a stagflation scenario, versus low growth and falling interest rates in a recession). Management generally looks for scenario narratives that reflect the key risk drivers of a given credit portfolio.

As forecasting models are complex, due to the combination of multiple factors, simple what-if analyses involving a change of individual parameters do not necessarily provide realistic information on the exposure of segments to changes in the macroeconomy. Portfolio-specific analyses based on their key risk factors would also not be meaningful, as potential compensatory effects in other segments would be ignored. The table below indicates some sensitivities to ECLs if a key macroeconomic variable for the forecasting period is amended across all scenarios with all other factors remaining unchanged.

Potential effect on stage 1 and stage 2 positions from changing key parameters as of 31 December 2021

USD million	Baseline	Upside	Mild downside	Severe downside	Weighted average
Change in key parameters					
Fixed income: Government bonds (absolute change)					
-0.50%	(1)	0	(29)	(9)	(4)
+0.50%	1	1	39	11	5
+1.00%	4	2	88	23	14
Unemployment rate (absolute change)					
-1.00%	(2)	(2)	(30)	(48)	(13)
-0.50%	(1)	(1)	(17)	(27)	(7)
+0.50%	1	1	21	31	8
+1.00%	3	2	47	68	18
Real GDP growth (relative change)					
-2.00%	4	2	8	17	10
-1.00%	2	1	4	8	5
+1.00%	(1)	0	(10)	(8)	(4)
+2.00%	(2)	0	(14)	(16)	(7)
House Price Index (relative change)					
-5.00%	6	4	50	73	24
-2.50%	3	2	24	34	12
+2.50%	(2)	(1)	(26)	(31)	(11)
+5.00%	(4)	(3)	(46)	(31)	(13)
Equity (S&P500, EuroStoxx, SMI) (relative change)					
-10.00%	2	2	5	6	5
-5.00%	1	0	2	3	2
+5.00%	(1)	0	(2)	(3)	(2)
+10.00%	(2)	0	(4)	(6)	(3)

Note 20 Expected credit loss measurement (continued)

Sensitivities can be more meaningfully assessed in the context of coherent scenarios with consistently developed macroeconomic factors. The table on the previous page outlines favorable and unfavorable effects, based on reasonably possible alternative changes to the economic conditions for stage 1 and stage 2 positions. The ECL impact is calculated for material portfolios and disclosed for each scenario.

The forecasting horizon is limited to three years, with a model-based mean reversion of PD and LGD assumed thereafter. Changes to these timelines may have an effect on ECLs: depending on the cycle, a longer or shorter forecasting horizon will lead to different annualized lifetime PD and average LGD estimations. This is currently not deemed to be material for UBS AG, as a large proportion of loans, including mortgages in Switzerland, have maturities that are within the forecasting horizon.

Scenario weights

ECL is sensitive to changing scenario weights, in particular if narratives and parameters are selected that are not close to the baseline scenario, highlighting the non-linearity of credit losses.

As shown in the table on the bottom of this page, the ECL for stage 1 and stage 2 positions would have been USD 387 million (31 December 2020: USD 442 million) instead of USD 503 million (31 December 2020: USD 639 million) if ECL had been determined solely on the baseline scenario. The weighted average ECL therefore amounts to 130% (31 December 2020: 145%) of the baseline value. The effects of weighting each of the four scenarios 100% are shown in the table below.

Stage allocation and SICR

The determination of what constitutes an SICR is based on management judgment, as explained in Note 1a. Changing the SICR trigger will have a direct effect on ECLs, as more or fewer positions would be subject to lifetime ECLs under any scenario.

The relevance of the SICR trigger on overall ECL is demonstrated in the table below with the indication that the ECL allowances and provisions for stage 1 and stage 2 positions would have been USD 1,060 million if all non-impaired positions across the portfolio had been measured for lifetime ECLs irrespective of their actual SICR status. This amount compares to actual stage 1 and 2 allowances and provisions of USD 503 million as of 31 December 2021.

Potential effect on stage 1 and stage 2 positions from changing scenario weights or moving to an ECL lifetime calculation as of 31 December 2021

Scenarios	Actual ECL allowances and provisions, including staging (as per Note 9)	Pro forma ECL allowances and provisions, including staging and assuming application of 100% scenario weighting				Pro forma ECL allowances and provisions, assuming all positions being subject to lifetime ECL
		100% Baseline	100% Upside	100% Mild downside	100% Severe downside	
<i>USD million, except where indicated</i>	Weighted average					Weighted average
Segmentation						
Private clients with mortgages	(95)	(53)	(52)	(119)	(207)	(277)
Real estate financing	(62)	(50)	(48)	(101)	(97)	(118)
Large corporate clients	(150)	(116)	(107)	(148)	(244)	(257)
SME clients	(65)	(56)	(55)	(71)	(91)	(117)
Other segments	(130)	(112)	(108)	(135)	(166)	(291)
Total	(503)	(387)	(370)	(574)	(806)	(1,060)

Maturity profile

The maturity profile is an important driver for changes in ECL due to transfers to stage 2 and from stage 2 to stage 1. The current maturity profile of most lending books is relatively short; hence a movement to stage 2 may have a moderate effect on ECLs. A significant portion of our lending to SMEs is documented under multi-purpose credit agreements, which allow for various forms of utilization but are unconditionally cancelable by UBS AG at any time. For drawings under such agreements with a fixed maturity

the respective term is applied for ECL calculations, or a maximum of 12 months in stage 1. For unused credit lines and all drawings that have no fixed maturity (e.g., current accounts), UBS AG generally applies a 12-month maturity from the reporting date, given the credit review policies, which require either continuous monitoring of key indicators and behavioral patterns for smaller positions or an annual formal review for any other limit. The ECLs for these products are sensitive to shortening or extending the maturity assumption.

Note 21 Fair value measurement**a) Valuation principles**

All financial and non-financial assets and liabilities measured or disclosed at fair value are categorized into one of three fair value hierarchy levels in accordance with IFRS. The fair value hierarchy is based on the transparency of inputs to the valuation of an asset or liability as of the measurement date. In certain cases, the inputs used to measure fair value may fall within different levels of the fair value hierarchy. For disclosure purposes, the level in the hierarchy within which an instrument is classified in its entirety is based on the lowest level input that is significant to the position's fair value measurement:

- Level 1 – quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets and liabilities;
- Level 2 – valuation techniques for which all significant inputs are, or are based on, observable market data; or
- Level 3 – valuation techniques for which significant inputs are not based on observable market data.

Fair values are determined using quoted prices in active markets for identical assets or liabilities, where available. Where the market for a financial instrument or non-financial asset or liability is not active, fair value is established using a valuation technique, including pricing models. Valuation adjustments may be made to allow for additional factors, including model, liquidity, credit and funding risks, which are not explicitly captured within the valuation technique, but which would nevertheless be considered by market participants when establishing a price. The limitations inherent in a particular valuation technique are considered in the determination of the classification of an asset or liability within the fair value hierarchy. Generally, the unit of account for a financial instrument is the individual instrument, and UBS applies valuation adjustments at an individual instrument level, consistent with that unit of account. However, if certain conditions are met, UBS may estimate the fair value of a portfolio of financial assets and liabilities with substantially similar and offsetting risk exposures on the basis of the net open risks.

➤ Refer to Note 21d for more information

b) Valuation governance

UBS's fair value measurement and model governance framework includes numerous controls and other procedural safeguards that are intended to maximize the quality of fair value measurements reported in the financial statements. New products and valuation techniques must be reviewed and approved by key stakeholders from the risk and finance control functions. Responsibility for the ongoing measurement of financial and non-financial instruments at fair value is with the business divisions.

Fair value estimates are validated by the risk and finance control functions, which are independent of the business divisions. Independent price verification is performed by Finance through benchmarking the business divisions' fair value estimates with observable market prices and other independent sources. A governance framework and associated controls are in place in order to monitor the quality of third-party pricing sources where used. For instruments where valuation models are used to determine fair value, independent valuation and model control groups within Finance and Risk Control evaluate UBS's models on a regular basis, including valuation and model input parameters, as well as pricing. As a result of the valuation controls employed, valuation adjustments may be made to the business divisions' estimates of fair value to align with independent market data and the relevant accounting standard.

➤ Refer to Note 21d for more information

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 21 Fair value measurement (continued)

c) Fair value hierarchy

The table below provides the fair value hierarchy classification of financial and non-financial assets and liabilities measured at fair value. The narrative that follows describes valuation techniques used in measuring their fair value of different product types (including significant valuation inputs and assumptions used), and the factors considered in determining their classification within the fair value hierarchy.

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques¹

USD million	31.12.21				31.12.20			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Financial assets at fair value held for trading	113,722	15,012	2,299	131,033	107,526	15,630	2,337	125,492
of which:								
Equity instruments	97,983	1,090	149	99,222	90,327	1,101	171	91,599
Government bills / bonds	7,135	1,351	10	8,496	9,028	2,207	10	11,245
Investment fund units	7,843	1,364	21	9,229	7,374	1,794	23	9,192
Corporate and municipal bonds	708	7,791	556	9,055	789	8,432	817	10,038
Loans	0	3,099	1,443	4,542	0	1,860	1,134	2,995
Asset-backed securities	53	317	120	489	8	236	181	425
Derivative financial instruments	522	116,482	1,140	118,145	795	157,069	1,754	159,618
of which:								
Foreign exchange contracts	255	53,046	7	53,307	319	68,425	5	68,750
Interest rate contracts	0	32,747	494	33,241	0	50,353	537	50,890
Equity / index contracts	0	27,861	384	28,245	0	33,990	853	34,842
Credit derivative contracts	0	1,179	236	1,414	0	2,008	350	2,358
Commodity contracts	0	1,590	16	1,606	0	2,211	6	2,217
Brokerage receivables	0	21,839	0	21,839	0	24,659	0	24,659
Financial assets at fair value not held for trading ²	27,278	28,185	4,180	59,642	40,986	35,110	3,942	80,038
of which:								
Financial assets for unit-linked investment contracts	21,110	187	6	21,303	20,628	101	2	20,731
Corporate and municipal bonds	123	13,937	306	14,366	290	16,957	372	17,619
Government bills / bonds	5,624	3,236	0	8,860	19,704	3,593	0	23,297
Loans	0	4,982	892	5,874	0	7,699	862	8,561
Securities financing transactions	0	5,704	100	5,804	0	6,629	122	6,751
Auction rate securities	0	0	1,585	1,585	0	0	1,527	1,527
Investment fund units	338	137	117	591	278	121	105	505
Equity instruments	83	2	681	765	86	0	544	631
Other	0	0	495	495	0	10	408	418
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income on a recurring basis								
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income ³	2,704	6,140	0	8,844	1,144	7,114	0	8,258
of which:								
Asset-backed securities	0	4,849	0	4,849	0	6,624	0	6,624
Government bills / bonds	2,658	27	0	2,686	1,103	47	0	1,150
Corporate and municipal bonds	45	1,265	0	1,310	40	444	0	485
Non-financial assets measured at fair value on a recurring basis								
Precious metals and other physical commodities	5,258	0	0	5,258	6,264	0	0	6,264
Non-financial assets measured at fair value on a non-recurring basis								
Other non-financial assets ³	0	0	26	26	0	1	245	246
Total assets measured at fair value	149,484	187,658	7,645	344,787	156,716	239,583	8,278	404,576

Note 21 Fair value measurement (continued)

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques (continued)¹

USD million	31.12.21				31.12.20			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Financial liabilities measured at fair value on a recurring basis								
Financial liabilities at fair value held for trading	25,413	6,170	105	31,688	26,889	6,652	55	33,595
of which:								
Equity instruments	18,328	513	83	18,924	22,519	425	40	22,985
Corporate and municipal bonds	30	4,219	17	4,266	31	4,048	9	4,089
Government bills / bonds	5,883	826	0	6,709	3,642	1,036	0	4,678
Investment fund units	1,172	555	6	1,733	696	1,127	5	1,828
Derivative financial instruments	509	118,558	2,242	121,309	746	156,884	3,471	161,102
of which:								
Foreign exchange contracts	258	53,800	21	54,078	316	70,149	61	70,527
Interest rate contracts	0	28,398	278	28,675	0	43,389	527	43,916
Equity / index contracts	0	33,438	1,511	34,949	0	38,870	2,306	41,176
Credit derivative contracts	0	1,412	341	1,753	0	2,403	528	2,931
Commodity contracts	0	1,503	63	1,566	0	2,003	24	2,027
Financial liabilities designated at fair value on a recurring basis								
Brokerage payables designated at fair value	0	44,045	0	44,045	0	38,742	0	38,742
Debt issued designated at fair value ²	0	59,606	11,854	71,460	0	50,273	9,595	59,868
Other financial liabilities designated at fair value ²	0	29,258	3,156	32,414	0	29,682	2,091	31,773
of which:								
Financial liabilities related to unit-linked investment contracts	0	21,466	0	21,466	0	20,975	0	20,975
Securities financing transactions	0	6,375	2	6,377	0	7,317	0	7,317
Over-the-counter debt instruments	0	1,334	794	2,128	0	1,363	697	2,060
Total liabilities measured at fair value	25,922	257,637	17,357	300,916	27,635	282,233	15,212	325,080

¹ Blended embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are not included in this table. The fair value of these derivatives was not material for the periods presented.
² As of 31 December 2021, USD 16 billion (31 December 2020: USD 20 billion) of Financial assets at fair value not held for trading, USD 8 billion (31 December 2020: USD 8 billion) of Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, USD 33 billion (31 December 2020: USD 15 billion) of Debt issued designated at fair value and USD 3 billion (31 December 2020: USD 3 billion) of Other financial liabilities designated at fair value are expected to be recovered or settled after 12 months. ³ Other non-financial assets primarily consist of properties and other non-current assets held for sale, which are measured at the lower of their net carrying amount or fair value less costs to sell.

Note 21 Fair value measurement (continued)**Valuation techniques**

UBS uses widely recognized valuation techniques for determining the fair value of financial and non-financial instruments that are not actively traded and quoted. The most frequently applied valuation techniques include discounted value of expected cash flows, relative value and option pricing methodologies.

Discounted value of expected cash flows is a valuation technique that measures fair value using estimated expected future cash flows from assets or liabilities and then discounts these cash flows using a discount rate or discount margin that reflects the credit and / or funding spreads required by the market for instruments with similar risk and liquidity profiles to produce a present value. When using such valuation techniques, expected future cash flows are estimated using an observed or implied market price for the future cash flows or by using industry-standard cash flow projection models. The discount factors within the calculation are generated using industry-standard yield curve modeling techniques and models.

Relative value models measure fair value based on the market prices of equivalent or comparable assets or liabilities, making adjustments for differences between the characteristics of the observed instrument and the instrument being valued.

Option pricing models incorporate assumptions regarding the behavior of future price movements of an underlying referenced asset or assets to generate a probability-weighted future expected payoff for the option. The resulting probability-weighted expected payoff is then discounted using discount factors generated from industry-standard yield curve modeling

techniques and models. The option pricing model may be implemented using a closed-form analytical formula or other mathematical techniques (e.g., binomial tree or Monte Carlo simulation).

Where available, valuation techniques use market-observable assumptions and inputs. If such data is not available, inputs may be derived by reference to similar assets in active markets, from recent prices for comparable transactions or from other observable market data. In such cases, the inputs selected are based on historical experience and practice for similar or analogous instruments, derivation of input levels based on similar products with observable price levels, and knowledge of current market conditions and valuation approaches.

For more complex instruments, fair values may be estimated using a combination of observed transaction prices, consensus pricing services and relevant quotes. Consideration is given to the nature of the quotes (e.g., indicative or firm) and the relationship of recently evidenced market activity to the prices provided by consensus pricing services. UBS also uses internally developed models, which are typically based on valuation methods and techniques recognized as standard within the industry. Assumptions and inputs used in valuation techniques include benchmark interest rate curves, credit and funding spreads used in estimating discount rates, bond and equity prices, equity index prices, foreign exchange rates, levels of market volatility and correlation. Refer to Note 21f for more information. The discount curves used by UBS incorporate the funding and credit characteristics of the instruments to which they are applied.

Financial instruments excluding derivatives: valuation and classification in the fair value hierarchy

Product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Government bills and bonds	Valuation	– Generally valued using prices obtained directly from the market. – Instruments not priced directly using active-market data are valued using discounted cash flow valuation techniques that incorporate market data for similar government instruments.
	Fair value hierarchy	– Generally traded in active markets with prices that can be obtained directly from these markets, resulting in classification as Level 1, while the remaining positions are classified as Level 2 and Level 3.
Corporate and municipal bonds	Valuation	– Generally valued using prices obtained directly from the market for the security, or similar securities, adjusted for seniority, maturity and liquidity. – When prices are not available, instruments are valued using discounted cash flow valuation techniques incorporating the credit spread of the issuer or similar issuers. – For convertible bonds without directly comparable prices, issuances may be priced using a convertible bond model.
	Fair value hierarchy	– Generally classified as Level 1 or Level 2, depending on the depth of trading activity behind price sources. – Level 3 instruments have no suitable pricing information available.
Traded loans and loans measured at fair value	Valuation	– Valued directly using market prices that reflect recent transactions or quoted dealer prices, where available. – Where no market price data is available, loans are valued by relative value benchmarking using pricing derived from debt instruments in comparable entities or different products in the same entity, or by using a credit default swap valuation technique, which requires inputs for credit spreads, credit recovery rates and interest rates. Recently originated commercial real estate loans are measured using a securitization approach based on rating agency guidelines.
	Fair value hierarchy	– Instruments with suitably deep and liquid pricing information are classified as Level 2. – Positions requiring the use of valuation techniques, or for which the price sources have insufficient trading depth, are classified as Level 3.

Note 21 Fair value measurement (continued)

Product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Investment fund units	Valuation	– Predominantly exchange-traded, with readily available quoted prices in liquid markets. – Where market prices are not available, fair value may be measured using net asset values (NAVs).
	Fair value hierarchy	– Listed units are classified as Level 1, provided there is sufficient trading activity to justify active-market classification, while other positions are classified as Level 2. – Positions for which NAVs are not available are classified as Level 3.
Asset-backed securities (ABS)	Valuation	– For liquid securities, the valuation process will use trade and price data, updated for movements in market levels between the time of trading and the time of valuation. Less liquid instruments are measured using discounted expected cash flows incorporating price data for instruments or indices with similar risk profiles.
	Fair value hierarchy	– Residential mortgage-backed securities, commercial mortgage-backed securities and other ABS are generally classified as Level 2. However, if significant inputs are unobservable, or if market or fundamental data is not available, they are classified as Level 3.
Auction rate securities (ARS)	Valuation	– ARS are valued utilizing a discounted cash flow methodology. The model captures interest rate risk emanating from the note coupon, credit risk attributable to the underlying closed-end fund investments, liquidity risk as a function of the level of trading volume in these positions, and extension risk, as ARS are perpetual instruments that require an assumption regarding their maturity or issuer redemption date.
	Fair value hierarchy	– Granular and liquid pricing information is generally not available for ARS. As a result, these securities are classified as Level 3.
Equity instruments	Valuation	– Listed equity instruments are generally valued using prices obtained directly from the market. – Unlisted equity holdings, including private equity positions, are initially marked at their transaction price and are revalued when reliable evidence of price movement becomes available or when the position is deemed to be impaired.
	Fair value hierarchy	– The majority of equity securities are actively traded on public stock exchanges where quoted prices are readily and regularly available, resulting in Level 1 classification.
Financial assets for unit-linked investment contracts	Valuation	– The majority of assets are listed on exchanges and fair values are determined using quoted prices.
	Fair value hierarchy	– Most assets are classified as Level 1 if actively traded, or Level 2 if trading is not active. – Instruments for which prices are not readily available are classified as Level 3.
Securities financing transactions	Valuation	– These instruments are valued using discounted expected cash flow techniques. The discount rate applied is based on funding curves that are relevant to the collateral eligibility terms.
	Fair value hierarchy	– Collateral funding curves for these instruments are generally observable and, as a result, these positions are classified as Level 2. – Where the collateral terms are non-standard, the funding curve may be considered unobservable and these positions are classified as Level 3.
Brokerage receivables and payables	Valuation	– Fair value is determined based on the value of the underlying balances.
	Fair value hierarchy	– Due to their on-demand nature, these receivables and payables are deemed as Level 2.
Amounts due under unit-linked investment contracts	Valuation	– The fair values of investment contract liabilities are determined by reference to the fair value of the corresponding assets.
	Fair value hierarchy	– The liabilities themselves are not actively traded, but are mainly referenced to instruments that are actively traded and are therefore classified as Level 2.

Note 21 Fair value measurement (continued)**Derivative instruments: valuation and classification in the fair value hierarchy**

The curves used for discounting expected cash flows in the valuation of collateralized derivatives reflect the funding terms associated with the relevant collateral arrangement for the instrument being valued. These collateral arrangements differ across counterparties with respect to the eligible currency and interest terms of the collateral. The majority of collateralized derivatives are measured using a discount curve based on funding rates derived from overnight interest in the cheapest eligible currency for the respective counterparty collateral agreement.

Uncollateralized and partially collateralized derivatives are discounted using the alternative reference rate (the ARR) (or equivalent) curve for the currency of the instrument. As described in Note 21d, the fair value of uncollateralized and partially collateralized derivatives is then adjusted by credit valuation adjustments (CVAs), debit valuation adjustments (DVAs) and funding valuation adjustments (FVAs), as applicable, to reflect an estimation of the effect of counterparty credit risk, UBS's own credit risk, and funding costs and benefits.

➤ Refer to Note 10 for more information about derivative instruments

Derivative product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Interest rate contracts	Valuation	- Interest rate swap contracts are valued by estimating future interest cash flows and discounting those cash flows using a rate that reflects the appropriate funding rate for the position being measured. The yield curves used to estimate future index levels and discount rates are generated using market-standard yield curve models using interest rates associated with current market activity. The key inputs to the models are interest rate swap rates, forward rate agreement rates, short-term interest rate futures prices, basis swap spreads and inflation swap rates. - Interest rate option contracts are valued using various market-standard option models, using inputs that include interest rate yield curves, inflation curves, volatilities and correlations. - When the maturity of an interest rate swap or option contract exceeds the term for which standard market quotes are observable for a significant input parameter, the contracts are valued by extrapolation from the last observable point using standard assumptions or by reference to another observable comparable input parameter to represent a suitable proxy for that portion of the term.
	Fair value hierarchy	- The majority of interest rate swaps are classified as Level 2 as the standard market contracts that form the inputs for yield curve models are generally traded in active and observable markets. - Options are generally treated as Level 2 as the calibration process enables the model output to be validated to active-market levels. Models calibrated in this way are then used to revalue the portfolio of both standard options and more exotic products. - Interest rate swap or option contracts are classified as Level 3 when the terms exceed standard market-observable quotes. - Exotic options for which appropriate volatility or correlation input levels cannot be implied from observable market data are classified as Level 3.
Credit derivative contracts	Valuation	- Credit derivative contracts are valued using industry-standard models based primarily on market credit spreads, upfront pricing points and implied recovery rates. Where a derivative credit spread is not directly available, it may be derived from the price of the reference cash bond. - Asset-backed credit derivatives are valued using a valuation technique similar to that of the underlying security with an adjustment to reflect the funding differences between cash and synthetic form.
	Fair value hierarchy	- Single-entity and portfolio credit derivative contracts are classified as Level 2 when credit spreads and recovery rates are determined from actively traded observable market data. Where the underlying reference name(s) are not actively traded and the correlation cannot be directly mapped to actively traded tranche instruments, these contracts are classified as Level 3. - Asset-backed credit derivatives follow the characteristics of the underlying security and are therefore distributed across Level 2 and Level 3.

Note 21 Fair value measurement (continued)

Derivative product	Valuation and classification in the fair value hierarchy	
Foreign exchange contracts	Valuation	- Open spot foreign exchange (FX) contracts are valued using the FX spot rate observed in the market. - Forward FX contracts are valued using the FX spot rate adjusted for forward pricing points observed from standard market-based sources. - Over-the-counter (OTC) FX option contracts are valued using market-standard option valuation models. The models used for shorter-dated options (i.e., maturities of five years or less) tend to be different than those used for longer-dated options because the models needed for longer-dated OTC FX contracts require additional consideration of interest rate and FX rate interdependency. - The valuation for multi-dimensional FX options uses a multi-local volatility model, which is calibrated to the observed FX volatilities for all relevant FX pairs.
	Fair value hierarchy	- The markets for FX spot and FX forward pricing points are both actively traded and observable and therefore such FX contracts are generally classified as Level 2. - A significant proportion of OTC FX option contracts are classified as Level 2 as inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets. - OTC FX option contracts classified as Level 3 include multi-dimensional FX options and long-dated FX exotic option contracts where there is no active market from which to derive volatility or correlation inputs.
Equity / index contracts	Valuation	- Equity forward contracts have a single stock or index underlying and are valued using market-standard models. The key inputs to the models are stock prices, estimated dividend rates and equity funding rates (which are implied from prices of forward contracts observed in the market). Estimated cash flows are then discounted using market-standard discounted cash flow models using a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When no market data is available for the instrument maturity, they are valued by extrapolation of available data, use of historical dividend data, or use of data for a related equity. - Equity option contracts are valued using market-standard models that estimate the equity forward level as described for equity forward contracts and incorporate inputs for stock volatility and for correlation between stocks within a basket. The probability-weighted expected option payoff generated is then discounted using market-standard discounted cash flow models applying a rate that reflects the appropriate funding rate for that portion of the portfolio. When volatility, forward or correlation inputs are not available, they are valued using extrapolation of available data, historical dividend, correlation or volatility data, or the equivalent data for a related equity.
	Fair value hierarchy	- As inputs are derived mostly from standard market contracts traded in active and observable markets, a significant proportion of equity forward contracts are classified as Level 2. - Equity option positions for which inputs are derived from standard market contracts traded in active and observable markets are also classified as Level 2. Level 3 positions are those for which volatility, forward or correlation inputs are not observable.
Commodity contracts	Valuation	- Commodity forward and swap contracts are measured using market-standard models that use market forward levels on standard instruments. - Commodity option contracts are measured using market-standard option models that estimate the commodity forward level as described for commodity forward and swap contracts, incorporating inputs for the volatility of the underlying index or commodity. For commodity options on baskets of commodities or bespoke commodity indices, the valuation technique also incorporates inputs for the correlation between different commodities or commodity indices.
	Fair value hierarchy	Individual commodity contracts are typically classified as Level 2, because active forward and volatility market data is available.

Note 21 Fair value measurement (continued)**d) Valuation adjustments and other items**

The output of a valuation technique is always an estimate of a fair value that cannot be measured with complete certainty. As a result, valuations are adjusted, where appropriate and when such factors would be considered by market participants in estimating fair value, to reflect close-out costs, credit exposure, model-driven

valuation uncertainty, funding costs and benefits, trading restrictions and other factors.

The table below summarizes the valuation adjustment reserves recognized on the balance sheet. Details about each category are provided further below.

Valuation adjustment reserves on the balance sheet

Life-to-date gain / (loss), USD million	As of		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Deferred day-1 profit or loss reserves	418	269	146
Own credit adjustments on financial liabilities designated at fair value	(315)	(381)	(88)
CVA's, FVA's, DVA's and other valuation adjustments	(1,004)	(959)	(706)

Deferred day-1 profit or loss reserves

For new transactions where the valuation technique used to measure fair value requires significant inputs that are not based on observable market data, the financial instrument is initially recognized at the transaction price. The transaction price may differ from the fair value obtained using a valuation technique, where any such difference is deferred and not initially recognized in the income statement.

Deferred day-1 profit or loss is generally released into *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss* when pricing of equivalent products or the underlying parameters becomes observable or when the transaction is closed out.

The table below summarizes the changes in deferred day-1 profit or loss reserves during the respective period.

Deferred day-1 profit or loss reserves

USD million	2021	2020	2019
Reserve balance at the beginning of the year	269	146	255
Profit / (loss) deferred on new transactions	459	362	171
(Profit) / loss recognized in the income statement	(308)	(238)	(278)
Foreign currency translation	(2)	0	(2)
Reserve balance at the end of the year	418	269	146

Own credit

Own credit risk is reflected in the valuation of UBS's fair value option liabilities where this component is considered relevant for valuation purposes by UBS's counterparties and other market participants.

Changes in the fair value of financial liabilities designated at fair value through profit or loss related to own credit are recognized in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*, with no reclassification to the income statement in future periods. This presentation does not create or increase an accounting mismatch in the income statement, as UBS does not hedge changes in own credit.

Own credit is estimated using own credit adjustment (OCA) curves, which incorporate observable market data, including market-observed secondary prices for UBS's debt, UBS's credit default swap spreads and debt curves of peers. In the table below, the change in unrealized own credit consists of changes in fair value that are attributable to the change in UBS's credit spreads, as well as the effect of changes in fair values attributable to factors other than credit spreads, such as redemptions, effects from time decay and changes in interest and other market rates. Realized own credit is recognized when an instrument with an associated unrealized OCA is repurchased prior to the contractual maturity date. Life-to-date amounts reflect the cumulative unrealized change since initial recognition.

› Refer to Note 16 for more information about debt issued designated at fair value

Note 21 Fair value measurement (continued)

Own credit adjustments on financial liabilities designated at fair value

USD million	Included in Other comprehensive income		
	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Recognized during the period:			
Realized gain / (loss)	(14)	2	8
Unrealized gain / (loss)	60	(295)	(408)
Total gain / (loss), before tax	46	(293)	(400)
As of			
USD million	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Recognized on the balance sheet as of the end of the period:			
Unrealized life-to-date gain / (loss)	(315)	(381)	(88)

Credit valuation adjustments

In order to measure the fair value of OTC derivative instruments, including funded derivative instruments that are classified as *Financial assets at fair value not held for trading*, CVAs are needed to reflect the credit risk of the counterparty inherent in these instruments. This amount represents the estimated fair value of protection required to hedge the counterparty credit risk of such instruments. A CVA is determined for each counterparty, considering all exposures with that counterparty, and is dependent on the expected future value of exposures, default probabilities and recovery rates, applicable collateral or netting arrangements, break clauses, funding spreads and other contractual factors.

Funding valuation adjustments

FVAs reflect the costs and benefits of funding associated with uncollateralized and partially collateralized derivative receivables and payables and are calculated as the valuation effect from moving the discounting of the uncollateralized derivative cash flows from the ARR to OCA using the CVA framework, including the probability of counterparty default. An FVA is also applied to collateralized derivative assets in cases where the collateral cannot be sold or repledged.

Debit valuation adjustments

A DVA is estimated to incorporate own credit in the valuation of derivatives where an FVA is not already recognized. The DVA calculation is effectively consistent with the CVA framework, being determined for each counterparty, considering all exposures with that counterparty and taking into account collateral netting agreements, expected future mark-to-market movements and UBS's credit default spreads.

Other valuation adjustments

Instruments that are measured as part of a portfolio of combined long and short positions are valued at mid-market levels to ensure consistent valuation of the long- and short-component risks. A liquidity valuation adjustment is then made to the overall net long or short exposure to move the fair value to bid or offer as appropriate, reflecting current levels of market liquidity. The bid-offer spreads used in the calculation of this valuation adjustment are obtained from market transactions and other relevant sources and are updated periodically.

Uncertainties associated with the use of model-based valuations are incorporated into the measurement of fair value through the use of model reserves. These reserves reflect the amounts that UBS estimates should be deducted from valuations produced directly by models to incorporate uncertainties in the relevant modeling assumptions, in the model and market inputs used, or in the calibration of the model output to adjust for known model deficiencies. In arriving at these estimates, UBS considers a range of market practices, including how it believes market participants would assess these uncertainties. Model reserves are reassessed periodically in light of data from market transactions, consensus pricing services and other relevant sources.

Other items

In the first half of 2021, UBS AG incurred a loss of USD 861 million as a result of closing out a significant portfolio of swaps with a US-based client of its prime brokerage business and the unwinding of related hedges, following the client's default. This loss is presented within *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*.

Valuation adjustments on financial instruments

Life-to-date gain / (loss), USD million	As of	
	31.12.21	31.12.20
Credit valuation adjustments ¹	(44)	(66)
Funding valuation adjustments	(49)	(73)
Debit valuation adjustments	2	0
Other valuation adjustments	(913)	(820)
of which: liquidity	(341)	(340)
of which: model uncertainty	(571)	(479)

¹ Amounts do not include reserves against defaulted counterparties.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 21 Fair value measurement (continued)

e) Transfers between Level 1 and Level 2

Assets and liabilities transferred from Level 2 to Level 1 during 2021 were not material. Assets and liabilities transferred from Level 1 to Level 2 during 2021 were also not material.

f) Level 3 instruments: valuation techniques and inputs

The table below presents material Level 3 assets and liabilities, together with the valuation techniques used to measure fair value, the inputs used in a given valuation technique that are considered significant as of 31 December 2021 and unobservable, and a range of values for those unobservable inputs.

The range of values represents the highest- and lowest-level inputs used in the valuation techniques. Therefore, the range does not reflect the level of uncertainty regarding a particular input or

an assessment of the reasonableness of UBS's estimates and assumptions, but rather the different underlying characteristics of the relevant assets and liabilities held by UBS. The ranges will therefore vary from period to period and parameter to parameter based on characteristics of the instruments held at each balance sheet date. Furthermore, the ranges of unobservable inputs may differ across other financial institutions, reflecting the diversity of the products in each firm's inventory.

Valuation techniques and inputs used in the fair value measurement of Level 3 assets and liabilities

USD billion	Fair value				Valuation technique(s)	Significant unobservable input(s) ¹	Range of inputs						unit ¹
	Assets		Liabilities				31.12.21			31.12.20			
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20			low	high	weighted average ²	low	high	weighted average ²	
Financial assets and liabilities at fair value held for trading and Financial assets at fair value not held for trading													
Corporate and municipal bonds	0.9	1.2	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Bond price equivalent	16	143	98	1	143	100	points
					Discounted expected cash flows	Discount margin	434	434		268	268		basis points
Traded loans, loans measured at fair value, loan commitments and guarantees	2.8	2.4	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Loan price equivalent	0	101	99	0	101	99	points
					Discounted expected cash flows	Credit spread	175	800	436	190	800	398	points
					Market comparable and securitization model	Credit spread	28	1,544	241	40	1,858	333	basis points
					Discounted expected cash flows	Credit spread							basis points
Auction rate securities	1.6	1.5			Relative value to market comparable	Credit spread	115	197	153	100	188	140	points
Investment fund units ³	0.1	0.1	0.0	0.0	Relative value to market comparable	Net asset value							
Equity instruments ³	0.8	0.7	0.1	0.0	Relative value to market comparable	Price							
Debt issued designated at fair value ⁴			11.9	9.6									
Other financial liabilities designated at fair value			3.2	2.1	Discounted expected cash flows	Funding spread	24	175		42	175		basis points
Derivative financial instruments													
Interest rate contracts	0.5	0.5	0.3	0.5	Option model	Volatility of interest rates	65	81		29	69		basis points
					Discounted expected cash flows	Credit spreads	1	583		1	489		basis points
Credit derivative contracts	0.2	0.3	0.3	0.5		Bond price equivalent	2	136		0	100		points
Equity / index contracts	0.4	0.9	1.5	2.3	Option model	Equity dividend yields	0	11		0	13		%
						Volatility of equity stocks, equity and other indices	4	98		4	100		%
						Equity-to-FX correlation	(29)	76		(34)	65		%
						Equity-to-equity correlation	(25)	100		(16)	100		%

¹ The ranges of significant unobservable inputs are represented in points, percentages and basis points. Points are a percentage of par (e.g., 100 points would be 100% of par). ² Weighted averages are provided for most non-derivative financial instruments and were calculated by weighting inputs based on the fair values of the respective instruments. Weighted averages are not provided for inputs related to Other financial liabilities designated at fair value and Derivative financial instruments, as this would not be meaningful. ³ The range of inputs is not disclosed, as there is a dispersion of values given the diverse nature of the investments. ⁴ Debt issued designated at fair value primarily consists of UBS structured notes, which include variable maturity notes with various equity and foreign exchange underlying risks, rates-linked and credit-linked notes, all of which have embedded derivative parameters that are considered to be unobservable. The equivalent derivative instrument parameters are presented in the respective derivative financial instruments lines in this table.

Note 21 Fair value measurement (continued)**Significant unobservable inputs in Level 3 positions**

This section discusses the significant unobservable inputs used in the valuation of Level 3 instruments and assesses the potential effect that a change in each unobservable input in isolation may have on a fair value measurement. Relationships between observable and unobservable inputs have not been included in the summary below.

Input	Description
Bond price equivalent	- Where market prices are not available for a bond, fair value is measured by comparison with observable pricing data from similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include credit quality, maturity and industry of the issuer. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield (either as an outright yield or as a spread to the relevant benchmark rate). - For corporate and municipal bonds, the range represents the range of prices from reference issuances used in determining fair value. Bonds priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while prices significantly in excess of 100 or par relate to inflation-linked or structured issuances that pay a coupon in excess of the market benchmark as of the measurement date. - For credit derivatives, the bond price range represents the range of prices used for reference instruments, which are typically converted to an equivalent yield or credit spread as part of the valuation process.
Loan price equivalent	Where market prices are not available for a traded loan, fair value is measured by comparison with observable pricing data for similar instruments. Factors considered when selecting comparable instruments include industry segment, collateral quality, maturity and issuer-specific covenants. Fair value may be measured either by a direct price comparison or by conversion of an instrument price into a yield. The range represents the range of prices derived from reference issuances of a similar credit quality used to measure fair value for loans classified as Level 3. Loans priced at 0 are distressed to the point that no recovery is expected, while a current price of 100 represents a loan that is expected to be repaid in full.
Credit spread	Valuation models for many credit derivatives require an input for the credit spread, which is a reflection of the credit quality of the associated referenced underlying. The credit spread of a particular security is quoted in relation to the yield on a benchmark security or reference rate, typically either US Treasury or ARR, and is generally expressed in terms of basis points. An increase / (decrease) in credit spread will increase / (decrease) the value of credit protection offered by credit default swaps and other credit derivative products. The income statement effect from such changes depends on the nature and direction of the positions held. Credit spreads may be negative where the asset is more creditworthy than the benchmark against which the spread is calculated. A wider credit spread represents decreasing creditworthiness. The range represents a diverse set of underlyings, with the lower end of the range representing credits of the highest quality and the upper end of the range representing greater levels of credit risk.
Discount margin	- The discount margin (DM) spread represents the discount rates applied to present value cash flows of an asset to reflect the market return required for uncertainty in the estimated cash flows. DM spreads are a rate or rates applied on top of a floating index (e.g., Secured Overnight Financing Rate (SOFR)) to discount expected cash flows. Generally, a decrease / (increase) in the DM in isolation would result in a higher / (lower) fair value. - The high end of the range relates to securities that are priced low within the market relative to the expected cash flow schedule. This indicates that the market is pricing an increased risk of credit loss into the security that is greater than what is being captured by the expected cash flow generation process. The low ends of the ranges are typical of funding rates on better-quality instruments.
Funding spread	- Structured financing transactions are valued using synthetic funding curves that best represent the assets that are pledged as collateral for the transactions. They are not representative of where UBS can fund itself on an unsecured basis, but provide an estimate of where UBS can source and deploy secured funding with counterparties for a given type of collateral. The funding spreads are expressed in terms of basis points, and if funding spreads widen, this increases the effect of discounting. - A small proportion of structured debt instruments and non-structured fixed-rate bonds within financial liabilities designated at fair value had an exposure to funding spreads that was longer in duration than the actively traded market.
Volatility	- Volatility measures the variability of future prices for a particular instrument and is generally expressed as a percentage, where a higher number reflects a more volatile instrument, for which future price movements are more likely to occur. Volatility is a key input into option models, where it is used to derive a probability-based distribution of future prices for the underlying instrument. The effect of volatility on individual positions within the portfolio is driven primarily by whether the option contract is a long or short position. In most cases, the fair value of an option increases as a result of an increase in volatility and is reduced by a decrease in volatility. Generally, volatility used in the measurement of fair value is derived from active-market option prices (referred to as implied volatility). A key feature of implied volatility is the volatility "smile" or "skew," which represents the effect of pricing options of different option strikes at different implied volatility levels. - Volatilities of low interest rates tend to be much higher than volatilities of high interest rates. In addition, different currencies may have significantly different implied volatilities.

Note 21 Fair value measurement (continued)

Input	Description
Correlation	- Correlation measures the interrelationship between the movements of two variables. It is expressed as a percentage between -100% and +100%, where +100% represents perfectly correlated variables (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the same direction) and -100% implies that the variables are inversely correlated (meaning a movement of one variable is associated with a movement of the other variable in the opposite direction). The effect of correlation on the measurement of fair value depends on the specific terms of the instruments being valued, reflecting the range of different payoff features within such instruments. - Equity-to-FX correlation is important for equity options based on a currency other than the currency of the underlying stock. Equity-to-equity correlation is particularly important for complex options that incorporate, in some manner, different equities in the projected payoff.
Equity dividend yields	The derivation of a forward price for an individual stock or index is important for measuring fair value for forward or swap contracts and for measuring fair value using option pricing models. The relationship between the current stock price and the forward price is based on a combination of expected future dividend levels and payment timings, and, to a lesser extent, the relevant funding rates applicable to the stock in question. Dividend yields are generally expressed as an annualized percentage of the share price, with the lowest limit of 0% representing a stock that is not expected to pay any dividend. The dividend yield and timing represent the most significant parameter in determining fair value for instruments that are sensitive to an equity forward price.

Note 21 Fair value measurement (continued)**g) Level 3 instruments: sensitivity to changes in unobservable input assumptions**

The table below summarizes those financial assets and liabilities classified as Level 3 for which a change in one or more of the unobservable inputs to reflect reasonably possible favorable and unfavorable alternative assumptions would change fair value significantly, and the estimated effect thereof. The table below does not represent the estimated effect of stress scenarios. Interdependencies between Level 1, 2 and 3 parameters have not been incorporated in the table. Furthermore, direct inter-relationships between the Level 3 parameters discussed below are not a significant element of the valuation uncertainty.

Sensitivity data is estimated using a number of techniques, including the estimation of price dispersion among different market participants, variation in modeling approaches and

reasonably possible changes to assumptions used within the fair value measurement process. The sensitivity ranges are not always symmetrical around the fair values, as the inputs used in valuations are not always precisely in the middle of the favorable and unfavorable range.

Sensitivity data is determined at a product or parameter level and then aggregated assuming no diversification benefit. Diversification would incorporate estimated correlations across different sensitivity results and, as such, would result in an overall sensitivity that would be less than the sum of the individual component sensitivities. However, UBS believes that the diversification benefit is not significant to this analysis.

Sensitivity of fair value measurements to changes in unobservable input assumptions¹

USD million	31.12.21		31.12.20	
	Favorable changes	Unfavorable changes	Favorable changes	Unfavorable changes
Traded loans, loans designated at fair value, loan commitments and guarantees	19	(13)	29	(28)
Securities financing transactions	41	(53)	40	(52)
Auction rate securities	66 ²	(66) ²	105	(105)
Asset-backed securities	20	(20)	41	(41)
Equity instruments	173	(146)	129	(96)
Interest rate derivative contracts, net	29	(19)	11	(16)
Credit derivative contracts, net	5	(8)	10	(14)
Foreign exchange derivative contracts, net	19	(11)	20	(15)
Equity / index derivative contracts, net	368	(335)	318	(294)
Other	50	(73)	91	(107)
Total	790	(744)	794	(768)

¹ Sensitivity of issued and over-the-counter debt instruments is reported with the equivalent derivative or securities financing instrument. ² Includes refinements applied in estimating valuation uncertainty across various parameters and a change in assumptions regarding the underlying statistical distribution.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 21 Fair value measurement (continued)

h) Level 3 instruments: movements during the period

The table below presents additional information about material movements in Level 3 assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis, excluding any related hedging activity.

Assets and liabilities transferred into or out of Level 3 are presented as if those assets or liabilities had been transferred at the beginning of the year.

Movements of Level 3 instruments

USD billion	Balance as of 31 December 2019	Net gains / losses included in income ¹	Total gains / losses included in comprehensive income of which: related to Level 3 instruments held at the end of the reporting period	Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation	Balance as of 31 December 2020
Financial assets at fair value held for trading	1.8	(0.1)	(0.1)	0.8	(1.4)	1.0	0.0	0.3	0.0	0.0	2.3
of which:											
Investment fund units	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Corporate and municipal bonds	0.5	0.0	0.0	0.7	(0.5)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.8
Loans	0.8	0.0	(0.1)	0.0	(0.7)	1.0	0.0	0.1	0.0	0.0	1.1
Other	0.4	0.0	0.0	0.1	(0.3)	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4
Derivative financial instruments – assets	1.3	0.3	0.4	0.0	0.0	0.7	(0.5)	0.1	(0.2)	0.1	1.8
of which:											
Interest rate contracts	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
Equity / index contracts	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.6	(0.3)	0.0	(0.1)	0.0	0.9
Credit derivative contracts	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.1	0.0	0.0	0.3
Other	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Financial assets at fair value not held for trading	4.0	0.0	0.1	0.8	(0.9)	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	3.9
of which:											
Loans	1.2	0.0	0.0	0.3	(0.7)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
Auction rate securities	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
Equity instruments	0.5	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
Other	0.7	0.0	0.0	0.4	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
Derivative financial instruments – liabilities	2.0	1.3	1.2	0.0	0.0	1.2	(0.9)	0.4	(0.6)	0.1	3.5
of which:											
Interest rate contracts	0.1	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	(0.2)	0.2	(0.2)	0.0	0.5
Equity / index contracts	1.3	1.0	0.8	0.0	0.0	0.8	(0.6)	0.1	(0.2)	0.0	2.3
Credit derivative contracts	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	(0.1)	0.1	(0.2)	0.0	0.5
Other	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
Debt issued designated at fair value	9.6	0.0	(0.2)	0.0	0.0	6.6	(5.6)	0.5	(1.7)	0.2	9.6
Other financial liabilities designated at fair value	1.0	0.2	0.2	0.0	0.0	1.4	(0.6)	0.0	0.0	0.0	2.1

¹ Net gains / losses included in comprehensive income are composed of Net interest income, Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss and Other income. ² Total Level 3 assets as of 31 December 2021 were USD 7.6 billion (31 December 2020: USD 8.3 billion). Total Level 3 liabilities as of 31 December 2021 were USD 17.4 billion (31 December 2020: USD 15.2 billion).

Note 21 Fair value measurement (continued)

Balance as of 31 December 2020 ²	Net gains / losses included in income ¹	Total gains / losses included in comprehensive income <i>of which: related to Level 3 instruments held at the end of the reporting period</i>	Purchases	Sales	Issuances	Settlements	Transfers into Level 3	Transfers out of Level 3	Foreign currency translation	Balance as of 31 December 2021 ²
2.3	0.0	(0.1)	0.3	(1.6)	1.2	0.0	0.3	(0.3)	0.0	2.3
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.8	0.0	0.0	0.2	(0.4)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.6
1.1	0.0	0.0	0.0	(0.8)	1.2	0.0	0.0	(0.2)	0.0	1.4
0.4	0.0	0.0	0.1	(0.4)	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.3
1.8	(0.2)	(0.1)	0.0	0.0	0.5	(0.7)	0.1	(0.3)	0.0	1.1
0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	(0.2)	0.0	(0.1)	0.0	0.5
0.9	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.3	(0.4)	0.0	(0.2)	0.0	0.4
0.3	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.2
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3.9	0.1	0.1	1.0	(0.6)	0.0	0.0	0.1	(0.3)	0.0	4.2
0.9	0.0	0.0	0.6	(0.3)	0.0	0.0	0.0	(0.3)	0.0	0.9
1.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
0.5	0.1	0.1	0.1	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7
1.0	0.0	(0.1)	0.3	(0.2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
3.5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.9	(1.8)	0.0	(0.5)	0.0	2.2
0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.3
2.3	0.3	0.1	0.0	0.0	0.8	(1.5)	0.0	(0.4)	0.0	1.5
0.5	(0.1)	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.3
0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	(0.1)	0.0	0.0	0.0	0.1
9.6	0.7	0.6	0.0	0.0	7.1	(4.2)	0.1	(1.2)	(0.2)	11.9
2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	(0.2)	0.0	0.0	0.0	3.2

Financial statements

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 21 Fair value measurement (continued)

i) Maximum exposure to credit risk for financial instruments measured at fair value

The tables below provide UBS AG's maximum exposure to credit risk for financial instruments measured at fair value and the respective collateral and other credit enhancements mitigating credit risk for these classes of financial instruments.

The maximum exposure to credit risk includes the carrying amounts of financial instruments recognized on the balance sheet subject to credit risk and the notional amounts for off-balance sheet arrangements. Where information is available, collateral is

presented at fair value. For other collateral, such as real estate, a reasonable alternative value is used. Credit enhancements, such as credit derivative contracts and guarantees, are included at their notional amounts. Both are capped at the maximum exposure to credit risk for which they serve as security. The "Risk management and control" section of this report describes management's view of credit risk and the related exposures, which can differ in certain respects from the requirements of IFRS.

Maximum exposure to credit risk

USD billion	31.12.21							
	Collateral					Credit enhancements		Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
	Maximum exposure to credit risk	Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees
Financial assets measured at fair value on the balance sheet¹								
Financial assets at fair value held for trading – debt instruments ^{2,3}	22.6							22.6
Derivative financial instruments ^{4,5}	118.1		4.2			103.2		10.7
Brokerage receivables	21.8	0.0	21.6					0.2
Financial assets at fair value not held for trading – debt instruments ⁶	37.0	0.0	11.2					25.7
Total financial assets measured at fair value	199.5	0.0	37.1	0.0	0.0	103.2	0.0	59.2
Guarantees ⁷	0.2				0.0			0.2

USD billion	31.12.20							
	Collateral					Credit enhancements		Exposure to credit risk after collateral and credit enhancements
	Maximum exposure to credit risk	Cash collateral received	Collateralized by securities	Secured by real estate	Other collateral	Netting	Credit derivative contracts	Guarantees
Financial assets measured at fair value on the balance sheet¹								
Financial assets at fair value held for trading – debt instruments ^{2,3}	24.7							24.7
Derivative financial instruments ^{4,5}	159.6		6.0			138.4		15.2
Brokerage receivables	24.7		24.4					0.3
Financial assets at fair value not held for trading – debt instruments ⁶	58.2	0.0	13.2					45.0
Total financial assets measured at fair value	267.2	0.0	43.6	0.0	0.0	138.4	0.0	85.2
Guarantees ⁷	0.5				0.1			0.3

¹ The maximum exposure to loss is generally equal to the carrying amount and subject to change over time with market movements. ² These positions are generally managed under the market risk framework. For the purpose of this disclosure, collateral and credit enhancements were not considered. ³ Does not include investment fund units. ⁴ Includes USD 0 million (31 December 2020: USD 0 million) fair values of loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements classified as derivatives. The full contractual committed amount of forward starting reverse repurchase agreements (generally highly collateralized) of USD 27.8 billion (31 December 2020: USD 21.9 billion) and derivative loan commitments (generally unsecured) of USD 8.2 billion, of which USD 0.8 billion has been sub-participated (31 December 2020: USD 9.4 billion, of which USD 0.8 billion had been sub-participated), is presented in Note 10 under notional amounts. ⁵ The amount shown in the "Netting" column represents the netting potential not recognized on the balance sheet. Refer to Note 22 for more information. ⁶ Financial assets at fair value not held for trading collateralized by securities consisted of structured loans and reverse repurchase and securities borrowing agreements. ⁷ The amount shown in the "Guarantees" column largely relates to sub-participations.

Note 21 Fair value measurement (continued)**j) Financial instruments not measured at fair value**

The table below provides the estimated fair values of financial instruments not measured at fair value.

Financial instruments not measured at fair value

USD billion	31.12.21						31.12.20					
	Carrying amount	Fair value					Carrying amount	Fair value				
	Total	Carrying amount approximates fair value ¹	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Total	Carrying amount approximates fair value ¹	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Assets²												
Cash and balances at central banks	192.8	192.7	0.1	0.0	0.0	192.8	158.2	158.1	0.1	0.0	0.0	158.2
Loans and advances to banks	15.4	14.6	0.0	0.7	0.0	15.3	15.3	14.6	0.0	0.6	0.1	15.3
Receivables from securities financing transactions	75.0	71.6	0.0	1.3	2.1	75.0	74.2	64.9	0.0	7.6	1.7	74.2
Cash collateral receivables on derivative instruments	30.5	30.5	0.0	0.0	0.0	30.5	32.7	32.7	0.0	0.0	0.0	32.7
Loans and advances to customers	398.7	163.7	0.0	43.8	190.4	397.9	381.0	173.1	0.0	34.2	174.9	382.3
Other financial assets measured at amortized cost	26.2	4.1	9.3	10.7	2.4	26.5	27.2	5.4	9.4	10.9	2.3	28.0
Liabilities²												
Amounts due to banks	13.1	9.1	0.0	4.0	0.0	13.1	11.0	8.5	0.0	2.6	0.0	11.1
Payables from securities financing transactions	5.5	4.1	0.0	1.5	0.0	5.5	6.3	6.0	0.0	0.2	0.0	6.3
Cash collateral payables on derivative instruments	31.8	31.8	0.0	0.0	0.0	31.8	37.3	37.3	0.0	0.0	0.0	37.3
Customer deposits	544.8	537.6	0.0	7.3	0.0	544.8	527.9	521.8	0.0	6.2	0.0	528.0
Funding from UBS Group AG	57.3	2.8	0.0	56.0	0.0	58.8	54.0	0.0	0.0	55.6	0.0	55.6
Debt issued measured at amortized cost	82.4	13.0	0.0	69.8	0.0	82.8	85.4	16.4	0.0	70.0	0.0	86.3
Other financial liabilities measured at amortized cost ³	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0	6.3	6.6	6.6	0.0	0.0	0.1	6.7

¹ Includes certain financial instruments where the carrying amount is a reasonable approximation of the fair value due to the instruments' short-term nature (instruments that are receivable or payable on demand, or with a remaining maturity (excluding the effects of callable features) of three months or less). ² As of 31 December 2021, USD 0 billion (31 December 2020: USD 0 billion) of Cash and balances at central banks, USD 0 billion (31 December 2020: USD 0 billion) of Loans and advances to banks, USD 1 billion (31 December 2020: USD 1 billion) of Receivables from securities financing transactions, USD 175 billion (31 December 2020: USD 163 billion) of Loans and advances to customers, USD 19 billion (31 December 2020: USD 20 billion) of Other financial assets measured at amortized cost, USD 1 billion (31 December 2020: USD 0 billion) of Amounts due to banks, USD 4 billion (31 December 2020: USD 3 billion) of Customer deposits, USD 53 billion (31 December 2020: USD 49 billion) of Funding from UBS Group AG, USD 31 billion (31 December 2020: USD 31 billion) of Debt issued measured at amortized cost and USD 3 billion (31 December 2020: USD 3 billion) of Other financial liabilities measured at amortized cost were expected to be recovered or settled after 12 months. ³ Excludes lease liabilities.

The fair values included in the table above have been calculated for disclosure purposes only. The valuation techniques and assumptions described below relate only to the fair value of UBS's financial instruments not measured at fair value. Other institutions may use different methods and assumptions for their fair value estimations, and therefore such fair value disclosures cannot necessarily be compared from one financial institution to another. The following principles were applied when determining fair value estimates for financial instruments not measured at fair value:

- For financial instruments with remaining maturities greater than three months, the fair value was determined from quoted market prices, if available.
- Where quoted market prices were not available, the fair values were estimated by discounting contractual cash flows using current market interest rates or appropriate yield curves for instruments with similar credit risk and maturity. These estimates generally include adjustments for counterparty credit risk or UBS's own credit.
- For short-term financial instruments with remaining maturities of three months or less, the carrying amount, which is net of credit loss allowances, is generally considered a reasonable estimate of fair value.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 22 Offsetting financial assets and financial liabilities

UBS AG enters into netting agreements with counterparties to manage the credit risks associated primarily with repurchase and reverse repurchase transactions, securities borrowing and lending, over-the-counter derivatives and exchange-traded derivatives. These netting agreements and similar arrangements generally enable the counterparties to set off liabilities against available assets received in the ordinary course of business and / or in the event that the counterparties to the transaction are unable to fulfill their contractual obligations.

The tables on this page and the next page provide a summary of financial assets and financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements, as well as financial collateral received or pledged to mitigate credit exposures for these financial instruments.

UBS AG engages in a variety of counterparty credit risk mitigation strategies in addition to netting and collateral arrangements. Therefore, the net amounts presented in the tables on this page and the next page do not purport to represent their actual credit risk exposure.

Financial assets subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Assets subject to netting arrangements						Assets not subject to netting arrangements ⁴		Total assets	
	Netting recognized on the balance sheet			Netting potential not recognized on the balance sheet ³			Assets recognized on the balance sheet	Total assets after consideration of netting potential	Total assets recognized on the balance sheet	
	Gross assets before netting	Netting with gross liabilities ²	Net assets recognized on the balance sheet	Financial liabilities	Collateral received	Assets after consideration of netting potential				
<i>As of 31.12.21, USD billion</i>										
Receivables from securities financing transactions	67.7	(13.8)	53.9	(2.9)	(51.0)	0.0	21.1	21.1	75.0	
Derivative financial instruments	116.0	(3.6)	112.4	(88.9)	(18.5)	5.0	5.8	10.7	118.1	
Cash collateral receivables on derivative instruments ¹	29.4	0.0	29.4	(15.2)	(3.3)	11.0	1.1	12.1	30.5	
Financial assets at fair value not held for trading	93.1	(87.6)	5.5	(1.1)	(4.4)	0.0	54.1	54.1	59.6	
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>93.1</i>	<i>(87.6)</i>	<i>5.5</i>	<i>(1.1)</i>	<i>(4.4)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.3</i>	<i>0.3</i>	<i>5.8</i>	
Total assets	306.2	(105.0)	201.2	(108.1)	(77.2)	15.9	82.1	98.1	283.3	
<i>As of 31.12.20, USD billion</i>										
Receivables from securities financing transactions	70.3	(13.4)	57.0	(1.7)	(55.3)	0.0	17.3	17.3	74.2	
Derivative financial instruments	156.9	(5.0)	151.9	(117.2)	(27.2)	7.5	7.7	15.2	159.6	
Cash collateral receivables on derivative instruments ¹	31.9	0.0	31.9	(19.6)	(1.5)	10.8	0.8	11.6	32.7	
Financial assets at fair value not held for trading	85.6	(79.1)	6.5	(0.8)	(5.8)	0.0	73.5	73.5	80.0	
<i>of which: reverse repurchase agreements</i>	<i>85.6</i>	<i>(79.1)</i>	<i>6.5</i>	<i>(0.8)</i>	<i>(5.8)</i>	<i>0.0</i>	<i>0.2</i>	<i>0.2</i>	<i>6.7</i>	
Total assets	344.8	(97.5)	247.3	(139.3)	(89.8)	18.3	99.3	117.6	346.6	

¹ The net amount of Cash collateral receivables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain OTC derivatives that are net settled on a daily basis either legally or in substance under IAS 32 principles and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis. ² The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column corresponding directly to the amounts presented in the "Netting with gross assets" column in the liabilities table presented on the following page. Netting in this column for reverse repurchase agreements presented within the lines "Receivables from securities financing transactions" and "Financial assets at fair value not held for trading" taken together corresponds to the amounts presented for repurchase agreements in the "Payables from securities financing transactions" and "Other financial liabilities designated at fair value" lines in the liabilities table presented on the following page. ³ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped so as not to exceed the net amount of financial assets presented on the balance sheet; i.e., over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ⁴ Includes assets not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items.

Note 22 Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

Financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements and similar agreements

	Liabilities subject to netting arrangements						Liabilities not subject to netting arrangements ⁴	Total liabilities	
	Netting recognized on the balance sheet			Netting potential not recognized on the balance sheet ³			Liabilities recognized on the balance sheet	Total liabilities after consideration of netting potential	Total liabilities recognized on the balance sheet
	Gross liabilities before netting	Netting with gross assets ²	Net liabilities recognized on the balance sheet	Financial assets	Collateral pledged	Liabilities after consideration of netting potential			
<i>As of 31.12.21, USD billion</i>									
Payables from securities financing transactions	16.9	(12.8)	4.1	(1.8)	(2.3)	0.0	1.4	1.4	5.5
Derivative financial instruments	118.4	(3.6)	114.9	(88.9)	(18.1)	7.9	6.4	14.3	121.3
Cash collateral payables on derivative instruments ¹	30.4	0.0	30.4	(13.1)	(3.3)	14.0	1.4	15.4	31.8
Other financial liabilities designated at fair value	94.8	(88.6)	6.2	(2.2)	(3.8)	0.2	26.3	26.5	32.4
of which: repurchase agreements	94.6	(88.6)	6.0	(2.2)	(3.8)	0.0	0.4	0.4	6.4
Total liabilities	260.6	(105.0)	155.6	(106.0)	(27.5)	22.1	35.5	57.6	191.1
<i>As of 31.12.20, USD billion</i>									
Payables from securities financing transactions	18.2	(13.3)	4.9	(1.6)	(3.3)	0.0	1.4	1.4	6.3
Derivative financial instruments	157.1	(5.0)	152.1	(117.2)	(23.9)	10.9	9.0	19.9	161.1
Cash collateral payables on derivative instruments ¹	35.6	0.0	35.6	(19.6)	(2.1)	13.9	1.7	15.7	37.3
Other financial liabilities designated at fair value	87.0	(79.2)	7.8	(0.8)	(6.3)	0.7	24.0	24.7	31.8
of which: repurchase agreements	86.2	(79.2)	7.0	(0.8)	(6.3)	0.0	0.3	0.3	7.3
Total liabilities	297.8	(97.5)	200.3	(139.2)	(35.5)	25.6	36.2	61.7	236.5

¹ The net amount of Cash collateral payables on derivative instruments recognized on the balance sheet includes certain OTC derivatives that are net settled on a daily basis either legally or in substance under IAS 32 principles and exchange-traded derivatives that are economically settled on a daily basis. ² The logic of the table results in amounts presented in the "Netting with gross assets" column corresponding to the amounts presented in the "Netting with gross liabilities" column in the assets table presented on the previous page. Netting in this column for repurchase agreements presented within the lines "Payables from securities financing transactions" and "Other financial liabilities designated at fair value" taken together corresponds to the amounts presented for reverse repurchase agreements in the "Receivables from securities financing transactions" and "Financial assets at fair value not held for trading" lines in the assets table presented on the previous page. ³ For the purpose of this disclosure, the amounts of financial instruments and cash collateral presented have been capped so as not to exceed the net amount of financial liabilities presented on the balance sheet; i.e., over-collateralization, where it exists, is not reflected in the table. ⁴ Includes liabilities not subject to enforceable netting arrangements and other out-of-scope items.

Note 23 Restricted and transferred financial assets

This Note provides information about restricted financial assets (Note 23a), transfers of financial assets (Note 23b and 23c) and financial assets that are received as collateral with the right to resell or repledge these assets (Note 23d).

a) Restricted financial assets

Restricted financial assets consist of assets pledged as collateral against an existing liability or contingent liability and other assets that are otherwise explicitly restricted such that they cannot be used to secure funding.

Financial assets are mainly pledged as collateral in securities lending transactions, in repurchase transactions, against loans from Swiss mortgage institutions and in connection with the issuance of covered bonds. UBS AG generally enters into repurchase and securities lending arrangements under standard market agreements. For securities lending, the cash received as collateral may be more or less than the fair value of the securities loaned, depending on the nature of the transaction. For repurchase agreements, the fair value of the collateral sold under an agreement to repurchase is generally in excess of the cash

borrowed. Pledged mortgage loans serve as collateral for existing liabilities against Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances of USD 10,843 million as of 31 December 2021 (31 December 2020: USD 12,456 million).

Other restricted financial assets include assets protected under client asset segregation rules, assets held by UBS AG's insurance entities to back related liabilities to the policy holders, assets held in certain jurisdictions to comply with explicit minimum local asset maintenance requirements. The carrying amount of the liabilities associated with these other restricted financial assets is generally equal to the carrying amount of the assets, with the exception of assets held to comply with local asset maintenance requirements, for which the associated liabilities are greater.

Restricted financial assets

<i>USD million</i>	31.12.21		31.12.20	
	Restricted financial assets	of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties	Restricted financial assets	of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties
Financial assets pledged as collateral				
Financial assets at fair value held for trading	63,834	43,397	64,418	47,098
Loans and advances to customers	18,160		20,361	18,191
Financial assets at fair value not held for trading	961	961	2,140	2,140
Debt securities classified as Other financial assets measured at amortized cost	2,234	1,870	2,506	2,506
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	0	0	149	149
Total financial assets pledged as collateral¹	85,188		89,574	
Other restricted financial assets				
Loans and advances to banks	3,408		3,730	
Financial assets at fair value held for trading	392		741	
Cash collateral receivables on derivative instruments	4,747		3,765	
Loans and advances to customers	1,237		756	
Financial assets at fair value not held for trading	22,328		22,917	
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	894		0	
Other	97		110	
Total other restricted financial assets	33,104		32,019	
Total financial assets pledged and other restricted financial assets	118,292		121,593	

¹ All related to mortgage loans that serve as collateral for existing liabilities toward Swiss central mortgage institutions and for existing covered bond issuances. Of these pledged mortgage loans, approximately USD 2.7 billion as of 31 December 2021 (31 December 2020: approximately USD 2.7 billion) could be withdrawn or used for future liabilities or covered bond issuances without breaching existing collateral requirements. ² Does not include assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2021: USD 4.4 billion; 31 December 2020: USD 1.3 billion).

Note 23 Restricted and transferred financial assets (continued)

In addition to restrictions on financial assets, UBS AG and its subsidiaries are, in certain cases, subject to regulatory requirements that affect the transfer of dividends and capital within UBS AG, as well as intercompany lending. Supervisory authorities also may require entities to measure capital and leverage ratios on a stressed basis, such as the Federal Reserve Board's Comprehensive Capital Analysis and Review process, which may limit the relevant subsidiaries' ability to make distributions of capital based on the results of those tests.

Supervisory authorities generally have discretion to impose higher requirements or to otherwise limit the activities of subsidiaries.

Non-regulated subsidiaries are generally not subject to such requirements and transfer restrictions. However, restrictions can also be the result of different legal, regulatory, contractual, entity- or country-specific arrangements and / or requirements.

➤ Refer to the "Financial and regulatory key figures for our significant regulated subsidiaries and sub-groups" section of this report for financial information about significant regulated subsidiaries of UBS AG

b) Transferred financial assets that are not derecognized in their entirety

The table below presents information for financial assets that have been transferred but are subject to continued recognition in full, as well as recognized liabilities associated with those transferred assets.

Transferred financial assets subject to continued recognition in full

USD million	31.12.21		31.12.20	
	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities recognized on balance sheet	Carrying amount of transferred assets	Carrying amount of associated liabilities recognized on balance sheet
Financial assets at fair value held for trading that may be sold or repurchased by counterparties	43,397	17,687	47,098	18,874
relating to securities lending and repurchase agreements in exchange for cash received	17,970	17,687	19,177	18,874
relating to securities lending agreements in exchange for securities received	24,146		27,595	
relating to other financial asset transfers	1,281		326	
Financial assets at fair value not held for trading that may be sold or repurchased by counterparties	961	898	2,140	1,378
Debt securities classified as Other financial assets measured at amortized cost that may be sold or repurchased by counterparties	1,870	1,725	2,506	1,963
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income that may be sold or repurchased by counterparties	0	0	149	148
Total financial assets transferred	46,227	20,311	51,893	22,363

Transactions in which financial assets are transferred, but continue to be recognized in their entirety on UBS AG's balance sheet include securities lending and repurchase agreements, as well as other financial asset transfers. Repurchase and securities lending arrangements are, for the most part, conducted under standard market agreements and are undertaken with counterparties subject to UBS AG's normal credit risk control processes.

➤ Refer to Note 1a item 2e for more information about repurchase and securities lending agreements

As of 31 December 2021, approximately 41% of the transferred financial assets were assets held for trading transferred in exchange for cash, in which case the associated recognized liability represents the amount to be repaid to counterparties. For securities lending and repurchase agreements, a haircut of between 0% and 15% is generally applied to the transferred assets, which results in associated liabilities having a carrying amount below the carrying amount of the transferred assets. The counterparties to the associated liabilities presented in the table above have full recourse to UBS AG.

In securities lending arrangements entered into in exchange for the receipt of other securities as collateral, neither the securities received nor the obligation to return them are recognized on UBS AG's balance sheet, as the risks and rewards of ownership are not transferred to UBS AG. In cases where such financial assets received are subsequently sold or repurchased in another transaction, this is not considered to be a transfer of financial assets.

Other financial asset transfers primarily include securities transferred to collateralize derivative transactions, for which the carrying amount of associated liabilities is not provided in the table above, because those replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability.

Transferred financial assets that are not subject to derecognition in full but remain on the balance sheet to the extent of UBS AG's continuing involvement were not material as of 31 December 2021 and as of 31 December 2020.

Note 23 Restricted and transferred financial assets (continued)**c) Transferred financial assets that are derecognized in their entirety with continuing involvement**

Continuing involvement in a transferred and fully derecognized financial asset may result from contractual provisions in the particular transfer agreement or from a separate agreement, with the counterparty or a third party, entered into in connection with the transfer.

The fair value and carrying amount of UBS AG's continuing involvement from transferred positions as of 31 December 2021 and 31 December 2020 was not material. Life-to-date losses reported in prior periods primarily relate to legacy positions in securitization vehicles which have been fully marked down, with no remaining exposure to loss.

d) Off-balance sheet assets received

The table below presents assets received from third parties that can be sold or repledged and that are not recognized on the balance sheet, but that are held as collateral, including amounts that have been sold or repledged.

Off-balance sheet assets received

<i>USD million</i>	31.12.21	31.12.20
Fair value of assets received that can be sold or repledged	497,828	500,689
<i>received as collateral under reverse repurchase, securities borrowing and lending arrangements, derivative and other transactions¹</i>	483,426	487,904
<i>received in unsecured borrowings</i>	14,402	12,785
Thereof sold or repledged ²	367,440	367,258
<i>in connection with financing activities</i>	319,176	315,603
<i>to satisfy commitments under short sale transactions</i>	31,688	33,595
<i>in connection with derivative and other transactions¹</i>	16,575	18,059

¹ Includes securities received as initial margin from its clients that UBS AG is required to remit to central counterparties, brokers and deposit banks through its exchange-traded derivative clearing and execution services. ² Does not include off-balance sheet securities (31 December 2021: USD 12.7 billion; 31 December 2020: USD 18.9 billion) placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes for which there are no associated liabilities or contingent liabilities.

Note 24 Maturity analysis of financial liabilities

The residual contractual maturities for non-derivative and non-trading financial liabilities as of 31 December 2021 are based on the earliest date on which UBS AG could be contractually required to pay. The total amounts that contractually mature in each time band are also shown for 31 December 2020. Derivative positions

and trading liabilities, predominantly made up of short sale transactions, are assigned to the *Due within 1 month* column, as this provides a conservative reflection of the nature of these trading activities. The residual contractual maturities may extend over significantly longer periods.

Maturity analysis of financial liabilities

USD billion	31.12.21					Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	
Financial liabilities recognized on balance sheet¹						
Amounts due to banks	6.7	2.4	3.5	0.6	0.0	13.1
Payables from securities financing transactions	3.8	0.3	1.6	0.0		5.7
Cash collateral payables on derivative instruments	31.8					31.8
Customer deposits	531.0	6.6	3.3	3.9	0.4	545.1
Funding from UBS Group AG ²	0.2	3.3	2.3	28.8	30.6	65.3
Debt issued measured at amortized cost ³	3.8	9.4	38.8	25.1	7.6	84.7
Other financial liabilities measured at amortized cost	5.3	0.1	0.4	1.8	1.5	9.1
of which: lease liabilities	0.1	0.1	0.4	1.8	1.5	3.9
Total financial liabilities measured at amortized cost	582.6	22.1	49.9	60.2	40.1	754.8
Financial liabilities at fair value held for trading ⁴	31.7					31.7
Derivative financial instruments ⁵	121.3					121.3
Brokerage payables designated at fair value	44.0					44.0
Debt issued designated at fair value ⁶	13.8	11.5	13.5	24.5	12.5	75.9
Other financial liabilities designated at fair value	28.1	0.4	0.5	0.4	7.1	36.5
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	239.0	11.9	14.0	24.9	19.6	309.4
Total	821.6	34.0	63.9	85.0	59.6	1,064.2
Guarantees, commitments and forward starting transactions						
Loan commitments ⁷	38.3	0.5	0.7	0.0		39.5
Guarantees	21.2		0.0			21.2
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements ⁷	1.4					1.4
Total	60.9	0.5	0.7	0.0	0.0	62.1

USD billion	31.12.20					Total
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	
Financial liabilities recognized on balance sheet¹						
Amounts due to banks	6.1	2.4	2.1	0.5	0.0	11.1
Payables from securities financing transactions	5.6	0.4	0.3	0.0	0.0	6.3
Cash collateral payables on derivative instruments	37.3					37.3
Customer deposits	514.0	7.8	3.5	2.8	0.2	528.2
Funding from UBS Group AG ²	0.1	0.3	6.2	29.1	24.8	60.5
Debt issued measured at amortized cost ³	8.8	7.8	38.2	24.5	8.9	88.2
Other financial liabilities measured at amortized cost	5.3	0.1	0.5	2.0	1.8	9.6
of which: lease liabilities	0.1	0.1	0.5	2.0	1.8	4.4
Total financial liabilities measured at amortized cost	577.2	18.9	50.7	58.8	35.8	741.3
Financial liabilities at fair value held for trading ⁴	33.6					33.6
Derivative financial instruments ⁵	161.1					161.1
Brokerage payables designated at fair value	38.7					38.7
Debt issued designated at fair value ⁶	21.9	16.8	7.1	9.2	6.0	61.0
Other financial liabilities designated at fair value	27.9	0.6	0.6	0.7	4.6	34.3
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	283.2	17.4	7.7	9.8	10.6	328.8
Total	860.3	36.3	58.4	68.6	46.4	1,070.0
Guarantees, commitments and forward starting transactions						
Loan commitments ⁷	40.5	0.5	0.4	0.0		41.4
Guarantees	17.5					17.5
Forward starting transactions, reverse repurchase and securities borrowing agreements ⁷	3.2					3.2
Total	61.3	0.5	0.4	0.0	0.0	62.2

¹ Except for financial liabilities at fair value held for trading and derivative financial instruments (see footnote 3), the amounts presented generally represent undiscounted cash flows of future interest and principal payments. ² The time-bucket Due after 5 years includes perpetual loss-absorbing additional tier 1 capital instruments. ³ Carrying amount is fair value. Management believes that this best represents the cash flows that would have to be paid if these positions had to be settled or closed out. ⁴ Contractual maturities of financial liabilities at fair value held for trading are: USD 30.8 billion due within 1 month (31 December 2020: USD 32.6 billion), USD 0.9 billion due between 1 month and 1 year (31 December 2020: USD 1.0 billion) and USD 0 billion due between 1 and 5 years (31 December 2020: USD 0 billion). ⁵ Includes USD 34 million (31 December 2020: USD 32 million) related to fair values of derivative loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements classified as derivatives, presented within "Due within 1 month." The full contractual committed amount of USD 36.0 billion (31 December 2020: USD 31.3 billion) is presented in Note 10 under notional amounts. ⁶ Future interest payments on variable-rate liabilities are determined by reference to the applicable interest rate prevailing as of the reporting date. Future principal payments that are variable are determined by reference to the conditions existing at the relevant reporting date. ⁷ Excludes derivative loan commitments and forward starting reverse repurchase agreements measured at fair value (see footnote 5).

Note 25 Interest rate benchmark reform**Background**

A market-wide reform of major interest rate benchmarks is being undertaken globally, with the Financial Conduct Authority (the FCA) announcing in March 2021 that the publication of London Interbank Offered Rates (LIBORs) would cease after 31 December 2021 for all non-US dollar LIBORs, as well as for one-week and two-month USD LIBOR. Publication of the remaining USD LIBOR tenors will cease immediately after 30 June 2023.

The majority of UBS AG's IBOR exposure was linked to CHF LIBOR and USD LIBOR. The alternative reference rate (the ARR) for CHF LIBOR is the Swiss Average Rate Overnight (SARON). The ARR for USD LIBOR is the Secured Overnight Financing Rate (SOFR); in addition, there are recommended ARRs for GBP LIBOR, JPY LIBOR and EUR LIBOR.

The Euro Interbank Offered Rate (EURIBOR) was reformed in 2019, with the reform consisting of a change in the underlying calculation method. Consequently, contracts linked to EURIBOR are not considered throughout the rest of this Note.

On 25 January 2021, the IBOR Fallbacks Supplement and IBOR Fallbacks Protocol, which amend the International Swaps and Derivatives Association (ISDA) standard definitions for interest rate derivatives to incorporate fallbacks for derivatives linked to certain IBORs, came into effect. From that date, all newly cleared and non-cleared derivatives between adhering parties that reference ISDA standard definitions now include these fallbacks. UBS AG adhered to the protocol in November 2020.

UBS AG's focus throughout 2021 was on transitioning existing contracts via bi-lateral and multi-lateral agreements, by leveraging industry solutions (e.g., the use of fallback provisions) and through third-party actions (those by clearing houses, agents, etc.). UBS AG has established a framework to address the transition of contracts that do not contain adequate fallback provisions. Furthermore, in line with regulatory guidance, UBS AG has implemented a framework to limit new contracts referencing IBORs.

Governance over the transition to alternative benchmark rates

UBS AG established a global cross-divisional, cross-functional governance structure and change program to address the scale and complexity of the transition. This global program is sponsored by the Group CFO and led by senior representatives from the business divisions and UBS AG's control and support functions. The program includes governance and execution structures within

each business division, together with cross-divisional teams from each control and support function. During 2021, progress was overseen centrally via a monthly operating committee and a monthly steering committee, as well as quarterly updates to the joint Audit and Risk Committees. A dedicated Group-wide forum, with an increased US regional focus, will oversee progress of the remaining USD LIBOR transition.

Risks

A core part of UBS AG's change program is the identification, management and monitoring of the risks associated with IBOR reform and transition. These risks include, but are not limited to, the following:

- economic risks to UBS AG and its clients, through the repricing of existing contracts, reduced transparency and / or liquidity of pricing information, market uncertainty or disruption;
- accounting risks, where the transition affects the accounting treatment, including hedge accounting and consequential income statement volatility;
- valuation risks arising from the variation between benchmarks that will cease and ARRs, affecting the risk profile of financial instruments;
- operational risks arising from changes to UBS AG's front-back processes and systems to accommodate the transition, e.g., data sourcing and processing and bulk migration of contracts; and
- legal and conduct risks relating to UBS AG's engagement with clients and market counterparties around new benchmark products and amendments required for existing contracts referencing benchmarks that will cease.

Overall, the effort required to transition is affected by multiple factors, including whether negotiations need to take place with multiple stakeholders (as is the case for syndicated loans or certain listed securities), market readiness – such as liquidity in ARR-equivalent products – and a client's technical readiness to handle ARR market conventions. UBS AG remains confident that it has the transparency, oversight and operational preparedness to progress with the IBOR transition consistent with market timelines, given the significant progress made as of 31 December 2021. UBS AG did not have and does not expect changes to its risk management approach and strategy as a result of interest rate benchmark reform.

Note 25 Interest rate benchmark reform (continued)**Transition progress****Non-derivative instruments**

UBS AG's significant non-derivative exposures subject to IBOR reform primarily related to brokerage receivable and payable balances, corporate and private loans, and mortgages, linked to CHF and USD LIBORs. During 2020, UBS AG transitioned most of its CHF LIBOR-linked deposits to SARON. In that same year, UBS AG launched SARON-based mortgages and corporate loans based on all major ARRs in the Swiss market, as well as SOFR-based mortgages in the US market.

Throughout 2021, UBS AG transitioned substantially all of its private and corporate loans linked to non-USD IBORs, with the remaining CHF LIBOR-linked contracts planned to transition on their first roll date in 2022.

In addition, as of 31 December 2021 UBS AG had completed the transition of IBOR-linked non-derivative financial assets and liabilities related to brokerage accounts, except for balances originated in the US, which transitioned to SOFR in January 2022.

In March 2021, following the FCA announcement regarding the cessation timelines for IBORs, UBS AG initiated a centralized communication initiative for private mortgages linked to CHF LIBOR, with the objective of transitioning these exposures, either through the activation of existing fallbacks or the amendment of contractual terms where such fallbacks do not exist. During 2021, mortgages that were linked to CHF LIBOR were reduced to USD 21 billion as of 31 December 2021, with these remaining mortgages automatically transitioning to SARON from their next coupon roll date.

The transition of US securities-based lending to SOFR, amounting to USD 37 billion as of 31 December 2021, was for the most part completed in January 2022, with US mortgages linked to USD LIBOR planned to transition to SOFR in 2022–2023.

As of 31 December 2021, UBS AG had approximately USD 3 billion equivalent of Japanese yen- and US dollar-denominated funding from UBS Group AG that, per current contractual terms, if not called on their respective call dates, would reset based directly on JPY LIBOR and USD LIBOR. These bonds have robust IBOR fallback language and the confirmation of interest rate calculation mechanics will be communicated as market standards formalize and in advance of any rate resets. In addition, several

US dollar- and Swiss franc-denominated contracts providing funding from UBS Group AG reference rates indirectly derived from IBORs, if they are not called on their respective call dates. UBS AG aims to transition these contracts in advance of their reset dates, with the transition of Swiss franc-denominated funding completed in January 2022. These debt instruments have not been included in the table on the following page, given their current fixed-rate coupon.

As of 31 December 2021, UBS AG had approximately USD 5 billion of irrevocable commitments that may be drawn down in different currencies with IBOR-linked interest rates and that expire after the relevant benchmark cessation dates; approximately USD 3 billion of these contracts had transitioned for all IBORs, except USD LIBOR, and USD 2 billion of these commitments retained a non-USD IBOR interest rate as of 31 December 2021 with transition dependent upon the actions of other parties. To the extent non-USD IBOR-linked amounts are requested under these contracts, UBS AG will seek to renegotiate current terms or rely on legislative solutions.

Derivative instruments

UBS AG holds derivatives for trading and hedging purposes, including those designated in hedge accounting relationships. A significant number of interest rate and cross-currency swaps have floating legs that reference various benchmarks that are subject to IBOR reform.

The majority of derivatives are transacted with clearing houses, in particular LCH, with the transition of these non-USD IBOR-linked derivatives substantially completed in December 2021. UBS AG had also completed the transition of all non-USD IBOR-linked exchange-traded derivatives (ETDs) through participation in activities organized by respective exchanges by 31 December 2021.

For derivatives not transacted with clearing houses or exchanges, UBS AG and a significant proportion of UBS AG's counterparties have adhered to the ISDA IBOR Fallbacks Protocol, which builds in agreed fallbacks. The majority of these contracts had transitioned as of 31 December 2021, with a small number of contracts transitioned in January 2022, to ensure an orderly transition when converting high volumes of transactions at the time of cessation.

Note 25 Interest rate benchmark reform (continued)

Financial instruments yet to transition to alternative benchmarks
The amounts included in the table below relate to financial instrument contracts across UBS AG's business divisions where UBS AG has material exposures subject to IBOR reform that have not yet transitioned to ARRs, and that:

- contractually reference an interest rate benchmark that will transition to an alternative benchmark; and
- have a contractual maturity date (including open-ended contracts) after the agreed cessation dates.

Contracts where penalty terms reference IBORs, or where exposure to an IBOR is not the primary purpose of the contract, have not been included, as these contracts do not have a material impact on the transition process.

In line with information provided to management and external parties monitoring UBS AG's transition progress, the table below includes the following financial metrics for instruments external

to UBS AG that are subject to interest rate benchmark reform:

- gross carrying value / exposure for non-derivative financial instruments; and
- total trade count for derivative financial instruments.

The exposures included in the table below represent the maximum IBOR exposure, without regard for early termination rights, with the actual exposure being dependent upon client preferences and investment decisions.

As of 31 December 2021, UBS AG had made significant progress in transitioning LIBOR exposures to ARRs. The remaining non-USD LIBOR-linked exposures included in the table below primarily relate to derivatives that successfully transitioned in January 2022 and CHF LIBOR mortgages that will automatically transition to SARON on their first roll date in 2022.

		31.12.21				
		LIBOR benchmark rates				
	Measure	CHF	USD	GBP	EUR ¹	JPY
Carrying value of non-derivative financial instruments						
Total non-derivative financial assets	USD million	21,616 ²	65,234 ³	45 ⁴	1	0
Total non-derivative financial liabilities	USD million	27 ⁵	1,985 ⁶	3 ⁷	5 ⁸	0
Trade count of derivative financial instruments						
Total derivative financial instruments	Trade count	829 ⁹	40,500 ⁷	183 ⁶	3,744 ⁸	184 ⁹
Off-balance sheet exposures						
Total irrevocable loan commitments	USD million	0	11,863 ⁹	0	0	0

¹ Relates primarily to EUR LIBOR positions. ² Relates primarily to CHF LIBOR mortgages, which will automatically transition to SARON on their first roll date in 2022. ³ Includes USD LIBOR securities-based lending and brokerage accounts, amounting to USD 37 billion, and USD 5 billion respectively, which for the most part transitioned to SOFR in January 2022, as well as USD 1 billion of loans related to revolving multi-currency credit lines, where IBOR transition efforts are complete, except for USD LIBOR. The remainder primarily relates to US mortgages and corporate lending. ⁴ Relates to floating-rate notes that per their contractual terms can reset to rates linked to LIBOR, with transition dependent upon the actions of respective issuers. ⁵ Relates to contracts that transitioned in January 2022. ⁶ Includes predominantly bilateral derivatives, which transitioned in January 2022, and an insignificant amount of cleared derivatives, where the respective clearing houses' organized transition happened in January 2022. ⁷ Includes approximately 5,000 cross-currency derivatives, of which approximately 500 have both a non-USD LIBOR leg and a USD LIBOR leg, where the non-USD leg transitioned in January 2022 before the next fixing date. The remainder represents cross-currency swaps with an ARR leg and a USD IBOR leg. ⁸ Includes loan commitments that can be drawn in different currencies at the client's discretion, of which approximately USD 3 billion have only USD LIBOR exposure remaining and approximately USD 2 billion retain a non-USD LIBOR interest rate as of 31 December 2021, with transition dependent upon the actions of other parties. The remainder represents loan commitments that can be drawn in US dollars only and will transition in 2022–2023.

Note 26 Hedge accounting

Derivatives designated in hedge accounting relationships

UBS AG applies hedge accounting to interest rate risk and foreign exchange risk including structural foreign exchange risk related to net investments in foreign operations.

- › Refer to "Market risk" in the "Risk management and control" section of this report for more information about how risks arise and how they are managed by UBS AG

Hedging instruments and hedged risk

Interest rate swaps are designated in fair value hedges or cash flow hedges of interest rate risk arising solely from changes in benchmark interest rates. Fair value changes arising from such risk are usually the largest component of the overall change in the fair value of the hedged position in transaction currency.

Cross-currency swaps are designated as fair value hedges of foreign exchange risk. Foreign exchange forwards and foreign exchange swaps are mainly designated as hedges of structural foreign exchange risk related to net investments in foreign operations. In both cases the hedged risk arises solely from changes in spot foreign exchange rate.

The notional of the designated hedging instruments matches the notional of the hedged items, except when the interest rate swaps are re-designated in cash flow hedges, in which case the hedge ratio designated is determined based on the swap sensitivity.

Hedged items and hedge designation

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments and loan assets

Fair value hedges of interest rate risk related to debt instruments and loan assets involve swapping fixed cash flows associated with the debt issued, debt securities held and, from 2021 onward, loan assets (principally long-term fixed-rate mortgage loans in Swiss francs formerly designated within "Fair value hedges of portfolio interest rate risk related to loans designated under IAS 39") to floating cash flows by entering into interest rate swaps that either receive fixed and pay floating cash flows or that pay fixed and receive floating cash flows.

Designations have been made in US dollars, euros, Swiss francs, Australian dollars, Japanese yen and Singapore dollars. For new hedging instruments and hedged risk designations entered into in 2021 in these currencies (with the exception of euro), the benchmark rate was the relevant alternative reference rate (ARR). Following the interbank offered rate (IBOR) transition for swaps with LCH (formerly the London Clearing House) in December 2021, the benchmark hedge rate for Swiss franc and Japanese yen designations was changed from an IBOR rate to the relevant ARR with the hedge relationship continuing in accordance with *Interest Rate Benchmark Reform – Phase 2 (Amendments to IFRS 9, IAS 39, IFRS 7, IFRS 4 and IFRS 16)*.

Fair value hedges of portfolio interest rate risk related to loans designated under IAS 39

Prior to December 2021, UBS AG hedged an open portfolio of long-term fixed-rate mortgage loans in Swiss francs using interest rate swaps that paid a fixed rate of interest and received a floating rate of interest. Both the hedged portfolio and the hedging instruments were adjusted on a monthly basis to reflect changes in size and the maturity profile of the hedged portfolio. Each month the hedge relationship was discontinued and a new one designated. Changes in the portfolio were driven by new loans being originated or loans being repaid.

Cash flow hedges of forecast transactions

UBS AG hedges forecast cash flows on non-trading financial assets and liabilities that bear interest at variable rates or are expected to be refinanced or reinvested in the future, due to movements in future market rates. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected on the basis of contractual terms and other relevant factors, including estimates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying the non-trading interest rate risk of UBS AG, which is hedged with interest rate swaps, the maximum maturity of which is 10 years. Cash flow forecasts and risk exposures are monitored and adjusted on an ongoing basis, and consequently additional hedging instruments are traded and designated, or are terminated resulting in a hedge discontinuance. Hedge designations have been made in the following currencies: US dollars, euros, Swiss francs, pounds sterling and Hong Kong dollars. The cash flow hedges in US dollars, Swiss francs and pounds sterling were discontinued and replaced with new ARR designations in December 2021.

Fair value hedges of foreign exchange risk related to issued debt instruments

Debt instruments denominated in currencies other than the US dollar are designated in fair value hedges of spot foreign exchange risk, in addition to and separate from the fair value hedges of interest rate risk. Cross currency swaps economically convert debt denominated in currencies other than the US dollar to US dollars. This hedge accounting program started on 1 January 2020, with the adoption of the hedge accounting requirements of IFRS 9, *Financial Instruments*, by UBS AG.

- › Refer to Note 1b for more information

Hedges of net investments in foreign operations

UBS AG applies hedge accounting for certain net investments in foreign operations, which include subsidiaries, branches and associates. Upon maturity of hedging instruments, typically two months, the hedge relationship is terminated and new designations are made to reflect any changes in the net investments in foreign operations.

Note 26 Hedge accounting (continued)

Economic relationship between hedged item and hedging instrument

For hedges designated under IFRS 9, the economic relationship between the hedged item and the hedging instrument is determined based on a qualitative analysis of their critical terms. In cases where hedge designation takes place after origination of the hedging instrument, a quantitative analysis of the possible behavior of the hedging derivative and the hedged item during their respective terms is also performed.

Prior to December 2021, for the fair value hedge of portfolio interest rate risk related to loans designated under IAS 39, hedge effectiveness was assessed by comparing changes in the fair value of the hedged portfolio of loans attributable to changes in the designated benchmark interest rate with the changes in the fair value of the interest rate swaps.

Sources of hedge ineffectiveness

In hedges of interest rate risk, hedge ineffectiveness can arise from mismatches of critical terms and / or the use of different curves to discount the hedged item and instrument, or from entering into a hedge relationship after the trade date of the hedging derivative.

In hedges of foreign exchange risk related to debt issued, hedge ineffectiveness can arise due to the discounting of the hedging instruments and undesignated risk components and lack of such discounting and risk components in the hedged items.

In hedges of net investments in foreign operations, ineffectiveness is unlikely unless the hedged net assets fall below the designated hedged amount. The exceptions are hedges where the hedging currency is not the same as the currency of the foreign operation, where the currency basis may cause ineffectiveness.

Hedge ineffectiveness from financial instruments measured at fair value through profit or loss is recognized in *Other net income*.

Derivatives not designated in hedge accounting relationships

Non-hedge accounted derivatives are mandatorily held for trading with all fair value movements taken to *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*, even when held as an economic hedge or to facilitate client clearing. The one exception relates to forward points on certain short- and long-duration foreign exchange contracts acting as economic hedges, which are reported in *Net interest income*.

All hedges: designated hedging instruments and hedge ineffectiveness

	As of or for the year ended					
	31.12.21					
	Notional amount	Carrying amount		Changes in fair value of hedging instruments ¹	Changes in fair value of hedged items ¹	Hedge ineffectiveness recognized in the income statement
		Derivative financial assets	Derivative financial liabilities			
<i>USD million</i>						
Interest rate risk						
Fair value hedges	89,525	0	7	(1,604)	1,602	(2)
Cash flow hedges	79,573	12	1	(1,185)	990	(196)
Foreign exchange risk						
Fair value hedges ²	27,875	87	261	(2,139)	2,181	42
Hedges of net investments in foreign operations	13,761	23	103	492	(491)	0

	As of or for the year ended					
	31.12.20					
	Notional amount	Carrying amount		Changes in fair value of hedging instruments ¹	Changes in fair value of hedged items ¹	Hedge ineffectiveness recognized in the income statement
		Derivative financial assets	Derivative financial liabilities			
<i>USD million</i>						
Interest rate risk						
Fair value hedges	80,759		12	1,231	(1,247)	(16)
Cash flow hedges	72,732	18		2,213	(2,012)	201
Foreign exchange risk						
Fair value hedges ²	21,555	449	7	(1,735)	1,715	(20)
Hedges of net investments in foreign operations	13,634	3	193	(939)	938	(2)

¹ Amounts used as the basis for recognizing hedge ineffectiveness for the period. ² The foreign currency basis spread of cross-currency swaps designated as hedging derivatives is excluded from the hedge accounting designation and accounted for as a cost of hedging with amounts deferred in Other comprehensive income within Equity.

Note 26 Hedge accounting (continued)

Fair value hedges: designated hedged items

USD million	31.12.21		31.12.20	
	Interest rate risk	FX risk	Interest rate risk	FX risk
Debt issued measured at amortized cost				
Carrying amount of designated debt issued	21,653	11,392	24,247	10,889
of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment	267		767	
Funding from UBS Group AG				
Carrying amount of designated debt instruments	53,047	16,483	46,182	10,666
of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment	218		1,640	
Other financial assets measured at amortized cost – debt securities				
Carrying amount of designated debt securities	2,677		3,242	
of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment	(7)		(38)	
Loans and advances to customers ¹				
Carrying amount of designated loans	13,835		10,374	
of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment ²	(109)		100	
of which: accumulated amount of fair value hedge adjustment subject to amortization attributable to the portion of the portfolio that ceased to be part of hedge accounting ²	3		111	

¹ Prior to 31 December 2021, these amounts were designated in fair value hedges of portfolio interest rate risk under IAS 39. ² As of 31 December 2021, the amount was presented within Loans and advances to customers, whereas prior to 1 January 2021 amounts were presented within either Other financial assets measured at amortized cost or Other financial liabilities measured at amortized cost.

Fair value hedges: profile of the timing of the nominal amount of the hedging instrument

USD billion	31.12.21					
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
Interest rate swaps	0	8	10	49	22	90
Cross-currency swaps	1	1	6	13	6	28

USD billion	31.12.20					
	Due within 1 month	Due between 1 and 3 months	Due between 3 and 12 months	Due between 1 and 5 years	Due after 5 years	Total
Interest rate swaps ¹	0	4	9	46	12	70
Cross-currency swaps	0	0	4	16	2	22

¹ In accordance with IFRS 7 requirements, the fair value hedges of portfolio interest rate risk related to loans and advances to customers designated under IAS 39 are not included.

Cash flow hedge reserve on a pre-tax basis

USD million	31.12.21	31.12.20
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting continues to be applied	26	2,560
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied	743	296
Total other comprehensive income recognized directly in equity related to cash flow hedges, on a pre-tax basis	769	2,856

Foreign currency translation reserve on a pre-tax basis

USD million	31.12.21	31.12.20
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting continues to be applied	(61)	(569)
Amounts related to hedge relationships for which hedge accounting is no longer applied	262	268
Total other comprehensive income recognized directly in equity related to hedging instruments designated as net investment hedges, on a pre-tax basis	201	(302)

Note 26 Hedge accounting (continued)**Interest rate benchmark reform**

UBS AG continues to apply the relief provided by *Interest Rate Benchmark Reform* (amendments to IFRS 9, IAS 39 and IFRS 7), published by the IASB in September 2019.

The interest rate benchmarks subject to interest rate benchmark reforms to which the Group's hedge relationships were exposed were USD LIBOR, CHF LIBOR, GBP LIBOR, AUD LIBOR, JPY LIBOR, HKD LIBOR, SGD LIBOR and EONIA. Interest rate swaps designated in hedge relationships referencing GBP, CHF and JPY LIBOR transitioned to ARRs in December 2021 when LCH transitioned its contracts. For other currencies, IBOR quotations remain available, but all new designations will reference ARR. As such, ARR designations in these currencies will replace IBOR designations as IBOR contracts mature.

UBS AG's hedge relationships are also exposed to the Euro Inter-bank Offered Rate (EURIBOR), which is expected to continue to exist as a benchmark rate for the foreseeable future. Thus, the Group does not consider its hedges involving the EURIBOR benchmark interest rate to be directly affected by interest rate benchmark reform.

Apart from EURIBOR hedges, UBS AG applied the relief to all its fair value hedges of interest rate risk and to those cash flow hedge relationships where the hedged risk is LIBOR or EONIA. The following table provides details on the notional amount and carrying amount of the hedging instruments in those hedge relationships maturing after 31 December 2021, or 30 June 2023 for USD LIBOR hedges, which are the cessation dates of the applicable interest rate benchmarks.

Hedges of net investments in foreign operations are not affected by the amendments.

- › Refer to Note 1a item 2j for more information about the relief provided by the amendments to IFRS 9, IAS 39 and IFRS 7 related to interest rate benchmark reform
- › Refer to Note 25 Interest rate benchmark reform for more information about the transition progress

Hedging instruments referencing LIBOR

	31.12.21			31.12.20		
	Notional amount	Carrying amount		Notional amount	Carrying amount	
		Derivative financial assets	Derivative financial liabilities		Derivative financial assets	Derivative financial liabilities
<i>USD million</i>						
Interest rate risk						
Fair value hedges	23,367	0	0	37,146	1	(12)
Cash flow hedges	10,803	0	0	11,179	0	0

Note 27 Post-employment benefit plans**a) Defined benefit plans**

UBS AG has established defined benefit plans for its employees in various jurisdictions in accordance with local regulations and practices. The major plans are located in Switzerland, the UK, the US and Germany. The level of benefits depends on the specific plan rules.

Swiss pension plan

The Swiss pension plan covers employees of UBS AG in Switzerland and employees of companies in Switzerland having close economic or financial ties with UBS AG, and exceeds the minimum benefit requirements under Swiss pension law.

In 2017, a significant number of employees were transferred from UBS AG to UBS Business Solutions AG, which is a directly held subsidiary of UBS Group AG. There continues to be one pooled pension plan in Switzerland covering the employees of UBS AG and those transferred to UBS Business Solutions AG. UBS AG and UBS Business Solutions AG both are legal sponsors of UBS's Swiss pension plan. Since the date of the employee transfer, UBS AG and UBS Business Solutions AG apply proportionate defined benefit accounting, i.e., the net pension cost and the net pension asset / liability of the Swiss pension plan are allocated proportionally between UBS AG and UBS Business Solutions AG based on the aggregated net pension cost and defined benefit obligations related to their employees.

The Swiss plan offers retirement, disability and survivor benefits and is governed by a Pension Foundation Board. The responsibilities of this board are defined by Swiss pension law and the plan rules.

Savings contributions to the Swiss plan are paid by both employer and employee. Depending on the age of the employee, UBS AG pays a savings contribution that ranges between 6.5% and 27.5% of contributory base salary and between 2.8% and 9% of contributory variable compensation. UBS AG also pays risk contributions that are used to fund disability and survivor benefits. Employees can choose the level of savings contributions paid by them, which vary between 2.5% and 13.5% of contributory base salary and between 0% and 9% of contributory variable compensation, depending on age and choice of savings contribution category.

The plan offers to members at the normal retirement age of 65 a choice between a lifetime pension and a partial or full lump sum payment. Participants can choose to draw early retirement benefits starting from the age of 58, but can also continue employment and remain active members of the plan until the age of 70. Employees have the opportunity to make additional purchases of benefits to fund early retirement benefits.

The pension amount payable to a participant is calculated by applying a conversion rate to the accumulated balance of the participant's retirement savings account at the retirement date. The balance is based on credited vested benefits transferred from previous employers, purchases of benefits, and the employee and employer contributions that have been made to the participant's retirement savings account, as well as the interest accrued. The annual interest rate credited to participants is determined by the Pension Foundation Board at the end of each year.

Although the Swiss plan is based on a defined contribution promise under Swiss pension law, it is accounted for as a defined benefit plan under IFRS, primarily because of the obligation to accrue interest on the participants' retirement savings accounts and the payment of lifetime pension benefits.

An actuarial valuation in accordance with Swiss pension law is performed regularly. Should an underfunded situation on this basis occur, the Pension Foundation Board is required to take the necessary measures to ensure that full funding can be expected to be restored within a maximum period of 10 years. If a Swiss plan were to become significantly underfunded on a Swiss pension law basis, additional employer and employee contributions could be required. In this situation, the risk is shared between employer and employees, and the employer is not legally obliged to cover more than 50% of the additional contributions required. As of 31 December 2021, the Swiss plan had a technical funding ratio in accordance with Swiss pension law of 134.8% (31 December 2020: 132.6%).

The investment strategy of the Swiss plan complies with Swiss pension law, including the rules and regulations relating to diversification of plan assets, and is derived from the risk budget defined by the Pension Foundation Board on the basis of regularly performed asset and liability management analyses. The Pension Foundation Board strives for a medium- and long-term balance between assets and liabilities.

As of 31 December 2021, the Swiss plan was in a surplus situation on an IFRS measurement basis, as the fair value of the plan's assets exceeded the defined benefit obligation (DBO) by USD 3,716 million (31 December 2020: a surplus of USD 2,739 million). However, a surplus is only recognized on the balance sheet to the extent that it does not exceed the estimated future economic benefit, which equals the difference between the present value of the estimated future net service cost and the present value of the estimated future employer contributions. As of both 31 December 2021 and 31 December 2020, the estimated future economic benefit was zero and hence no net defined benefit asset was recognized on the balance sheet.

Changes to the Swiss pension plan in 2019

The Pension Foundation Board and UBS AG agreed to implement measures that took effect from the start of 2019 to support the long-term financial stability of the Swiss pension fund. The measures, among other things, lowered the conversion rate and increased the normal retirement age from 64 to 65. Pensions already in payment on 1 January 2019 were not affected.

To mitigate the effects for active participants, UBS AG committed to pay an extraordinary contribution of up to CHF 450 million (USD 494 million at the closing exchange rate on 31 December 2021) in three installments in 2020, 2021 and 2022. Two installments of USD 143 million and USD 152 million paid in 2020 and 2021 reduced OCI with no effect on the income statement.

The third installment, CHF 116 million (USD 127 million at the closing exchange rate on 31 December 2021), will be paid in the first quarter of 2022. The regular employer contributions to be made to the Swiss plan in 2022 are estimated at USD 277 million.

Note 27 Post-employment benefit plans (continued)**UK pension plan**

The UK plan is a career-average revalued earnings scheme, and benefits increase automatically based on UK price inflation. The normal retirement age for participants in the UK plan is 60. The plan provides guaranteed lifetime pension benefits to participants upon retirement. The UK plan has been closed to new entrants for more than 20 years and, since 2013, participants are no longer accruing benefits for current or future service. Instead, employees participate in the UK defined contribution plan.

The governance responsibility for the UK plan lies jointly with the Pension Trustee Board and UBS AG. The employer contributions to the pension fund reflect agreed-upon deficit funding contributions, which are determined on the basis of the most recent actuarial valuation using assumptions agreed by the Pension Trustee Board and UBS AG. In the event of underfunding, UBS AG and the Pension Trustee Board must agree on a deficit recovery plan within statutory deadlines. In 2021, UBS AG made no deficit funding contributions to the UK plan. In 2020, UBS AG made deficit funding contributions of USD 46 million.

The plan assets are invested in a diversified portfolio of financial assets, which include a longevity swap with an external insurance company. This swap enables the UK pension plan to hedge the risk between expected and actual longevity, which should mitigate volatility in the net defined benefit asset / liability. As of 31 December 2021, the longevity swap had a negative value of USD 3 million (31 December 2020: zero).

In 2019, UBS AG and the Pension Trustee Board entered into an arrangement whereby a collateral pool was established to provide security for the pension fund. The value of the collateral pool as of 31 December 2021 was USD 337 million (31 December 2020: USD 347 million) and includes corporate bonds, government-related debt instruments and other financial assets. The arrangement provides the Pension Trustee Board dedicated access to a pool of assets in the event of UBS AG's insolvency or not paying a required deficit funding contribution.

The employer contributions to be made to the UK defined benefit plan in 2022 are estimated at USD 5 million, subject to regular funding reviews during the year.

US pension plans

There are two distinct major defined benefit plans in the US, with a normal retirement age of 65. Both plans were closed to new entrants more than 20 years ago. Since they closed, new employees have participated in a defined contribution plan.

One of the defined benefit plans is a contribution-based plan in which each participant accrues a percentage of salary in a retirement savings account. The retirement savings account is credited annually with interest based on a rate that is linked to

the average yield on one-year US government bonds. For the other defined benefit plan, retirement benefits accrue based on the career-average earnings of each individual plan participant. Former employees with vested benefits have the option to take a lump sum payment or a lifetime annuity.

As required under applicable pension laws, both plans have fiduciaries who, together with UBS AG, are responsible for the governance of the plans.

The plan assets of both plans are invested in diversified portfolios of financial assets. Each plan's fiduciaries are responsible for the investment decisions with respect to the plan assets.

The employer contributions to be made to the US defined benefit plans in 2022 are estimated at USD 10 million.

German pension plans

There are two defined benefit plans in Germany, which are both unfunded. The normal retirement age is 65 and benefits are paid directly by UBS AG. In the larger of the two plans each participant accrues a percentage of salary in a retirement savings account. The accumulated account balance of the participant is credited on an annual basis with guaranteed interest at a rate of 5%. The plan has been closed to new entrants and all participants younger than the age of 55 no longer accrue benefits. In the other plan, amounts are accrued annually based on employee elections related to variable compensation. For this plan, the accumulated account balance is credited on an annual basis with a guaranteed interest rate of 6% for amounts accrued before 2010, of 4% for amounts accrued from 2010 to 2017 and of 0.9% for amounts accrued after 2017. Both plans are subject to German pension law, whereby the responsibility to pay pension benefits when they are due resides entirely with UBS AG. A portion of the pension payments is directly increased in line with price inflation.

In June 2021, UBS AG implemented a new funded pension plan with interest credited to participants equal to actual investment returns with a guaranteed minimum of 0%. The plan was implemented retrospectively for new hires since June 2018 and for all eligible active participants younger than 55 from July 2021. Each participant accrues a percentage of salary in a retirement savings account.

The employer contributions to be made to the German defined benefit plans in 2022 are estimated at USD 12 million.

Financial information by plan

The tables on the following pages provide an analysis of the movement in the net asset / liability recognized on the balance sheet for defined benefit plans, as well as an analysis of amounts recognized in net profit and in *Other comprehensive income*.

Note 27 Post-employment benefit plans (continued)

Defined benefit plans								
USD million	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans		Total	
	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020
Defined benefit obligation at the beginning of the year	15,619	13,809	4,162	3,654	1,905	1,820	21,686	19,283
Current service cost	285	262	0	0	6	6	291	268
Interest expense	33	40	58	73	30	45	122	159
Plan participant contributions	161	159	0	0	0	0	161	159
Remeasurements	490	677	71	449	(62)	105	498	1,231
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in demographic assumptions</i>	26	(53)	14	(14)	4	(34)	45	(101)
<i>of which: actuarial (gains) / losses due to changes in financial assumptions</i>	(385)	565	(3)	505	(78)	134	(466)	1,204
<i>of which: experience (gains) / losses^{1,2}</i>	848	165	59	(42)	12	5	919	127
Past service cost related to plan amendments	0	0	0	3	4	0	4	3
Curtailments	(49)	0	0	0	0	0	(49)	0
Benefit payments	(602)	(641)	(148)	(148)	(112)	(108)	(862)	(898)
Other movements	0	(4)	0	0	1	0	1	(4)
Foreign currency translation	(456)	1,317	(38)	132	(33)	37	(527)	1,486
Defined benefit obligation at the end of the year	15,480	15,619	4,105	4,162	1,740	1,905	21,324	21,686
<i>of which: amounts owed to active members</i>	8,604	8,290	150	159	222	245	8,976	8,694
<i>of which: amounts owed to deferred members</i>	0	0	1,593	1,879	669	743	2,262	2,622
<i>of which: amounts owed to retirees</i>	6,876	7,329	2,362	2,124	849	917	10,086	10,370
<i>of which: funded plans</i>	15,480	15,619	4,105	4,162	1,222	1,319	20,806	21,100
<i>of which: unfunded plans</i>	0	0	0	0	518	586	518	586
Fair value of plan assets at the beginning of the year	18,358	15,908	4,149	3,658	1,360	1,299	23,867	20,864
Return on plan assets excluding interest income ²	1,319	962	277	388	40	118	1,637	1,469
Interest income	42	48	58	73	26	38	127	159
Employer contributions	450	436	0	46	16	17	466	499
Plan participant contributions	161	159	0	0	0	0	161	159
Benefit payments	(602)	(641)	(148)	(148)	(112)	(108)	(862)	(898)
Administration expenses, taxes and premiums paid	(8)	(8)	0	0	(4)	(4)	(11)	(11)
Other movements	0	0	0	0	1	0	1	0
Foreign currency translation	(524)	1,495	(39)	132	0	0	(563)	1,626
Fair value of plan assets at the end of the year	19,196	18,358	4,297	4,149	1,329	1,360	24,821	23,867
Surplus / (deficit)	3,716	2,739	192	(13)	(411)	(545)	3,497	2,181
Asset ceiling effect at the beginning of the year	2,739	2,099	0	0	0	0	2,739	2,099
Interest expense on asset ceiling effect	8	7	0	0	0	0	8	7
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation on asset ceiling effect	1,037	457	0	0	0	0	1,037	457
Foreign currency translation	(68)	176	0	0	0	0	(68)	176
Asset ceiling effect at the end of the year	3,716	2,739	0	0	0	0	3,716	2,739
Net defined benefit asset / (liability) of major plans	0	0	192	(13)	(411)	(545)	(219)	(558)
Net defined benefit asset / (liability) of remaining plans							(96)	(112)
Total net defined benefit asset / (liability)							(315)	(670)
<i>of which: Net defined benefit asset</i>							302	42
<i>of which: Net defined benefit liability³</i>							(617)	(711)

¹ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the defined benefit obligation and reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ² Includes the effect from employees being transferred between UBS AG and UBS Business Solutions during the period. ³ Refer to Note 19c.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 27 Post-employment benefit plans (continued)

Income statement – expenses related to defined benefit plans¹

USD million	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans		Total	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
For the year ended								
Current service cost	285	262	0	0	6	6	291	268
Interest expense related to defined benefit obligation	33	40	58	73	30	45	122	159
Interest income related to plan assets	(42)	(48)	(58)	(73)	(26)	(38)	(127)	(159)
Interest expense on asset ceiling effect	8	7	0	0	0	0	8	7
Administration expenses, taxes and premiums paid	8	8	0	0	4	4	11	11
Past service cost related to plan amendments	0	0	0	3	4	0	4	3
Curtailments	(49)	0	0	0	0	0	(49)	0
Net periodic expenses recognized in net profit for major plans	243	269	0	3	18	18	261	289
Net periodic expenses recognized in net profit for remaining plans ²							19	17
Total net periodic expenses recognized in net profit							280	306

¹ Refer to Note 6. ² Includes differences between actual and estimated performance award accruals.

Other comprehensive income – gains / (losses) on defined benefit plans

USD million	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans		Total	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
For the year ended								
Remeasurement of defined benefit obligation	(490)	(677)	(71)	(449)	62	(105)	(498)	(1,231)
of which: change in discount rate assumption	494	(447)	319	(504)	77	(141)	890	(1,092)
of which: change in rate of salary increase assumption	(2)	(132)	0	0	0	0	(2)	(132)
of which: change in rate of pension increase assumption	0	0	(316)	(1)	(1)	1	(317)	0
of which: change in rate of interest credit on retirement savings assumption	(110)	15	0	0	(1)	24	(110)	39
of which: change in life expectancy	0	84	9	22	(3)	50	5	156
of which: change in other actuarial assumptions	(24)	(33)	(23)	(8)	2	(34)	(45)	(75)
of which: experience gains / (losses) ^{1,2}	(848)	(165)	(59)	42	(12)	(5)	(919)	(127)
Return on plan assets excluding interest income	1,319	962	277	388	40	118	1,637	1,469
Asset ceiling effect excluding interest expense and foreign currency translation	(1,037)	(457)	0	0	0	0	(1,037)	(457)
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income for major plans	(207)	(172)	207	(61)	103	14	102	(219)
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income for remaining plans							31	(3)
Total gains / (losses) recognized in other comprehensive income ³							133	(222)

¹ Experience (gains) / losses are a component of actuarial remeasurements of the defined benefit obligation and reflect the effects of differences between the previous actuarial assumptions and what has actually occurred. ² Includes the effect from employees being transferred between UBS AG and UBS Business Solutions during the period. ³ Refer to the "Statement of comprehensive income."

The table below provides information about the duration of the DBO and the timing for expected benefit payments.

	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans ¹	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Duration of the defined benefit obligation (in years)	15.5	16.2	18.8	19.0	9.5	10.2
Maturity analysis of benefits expected to be paid						
USD million						
Benefits expected to be paid within 12 months	719	710	110	114	123	122
Benefits expected to be paid between 1 and 3 years	1,440	1,442	248	232	237	235
Benefits expected to be paid between 3 and 6 years	2,097	2,100	418	406	338	346
Benefits expected to be paid between 6 and 11 years	3,467	3,408	743	744	495	532
Benefits expected to be paid between 11 and 16 years	3,156	3,184	751	758	392	413
Benefits expected to be paid in more than 16 years	10,733	11,186	3,028	3,206	519	541

¹ The duration of the defined benefit obligation represents a weighted average across US and German plans.

Note 27 Post-employment benefit plans (continued)

Actuarial assumptions

The actuarial assumptions used for the defined benefit plans are based on the economic conditions prevailing in the jurisdiction in which they are offered. Changes in the defined benefit obligation are most sensitive to changes in the discount rate. The discount rate is based on the yield of high-quality corporate bonds quoted

in an active market in the currency of the respective plan. A decrease in the discount curve increases the DBO. UBS AG regularly reviews the actuarial assumptions used in calculating the DBO to determine their continuing relevance.

➤ Refer to Note 1a item 5 for a description of the accounting policy for defined benefit plans

The tables below show the significant actuarial assumptions used in calculating the DBO at the end of the year.

Significant actuarial assumptions

In %	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans ¹	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Discount rate	0.34	0.10	1.82	1.42	2.10	1.62
Rate of salary increase	2.01	2.00	0.00	0.00	2.35	2.25
Rate of pension increase	0.00	0.00	3.32	2.89	1.80	1.70
Rate of interest credit on retirement savings	1.04	0.60	0.00	0.00	1.18	1.12

¹ Represents weighted average assumptions across US and German plans.

Mortality tables and life expectancies for major plans

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a male member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Switzerland	BVG 2020 G with CMI 2019 projections	21.7	21.7	23.3	23.2
UK	S3PA with CMI 2020 projections ¹	23.4	23.4	24.5	24.6
USA	Pri-2012 with MP-2021 projection scale ²	21.9	21.8	23.3	23.2
Germany	Dr. K. Heubeck 2018 G	20.5	20.8	23.2	23.6

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a female member currently			
		aged 65		aged 45	
		31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Switzerland	BVG 2020 G with CMI 2019 projections	23.4	23.4	25.0	24.9
UK	S3PA with CMI 2020 projections ¹	24.9	24.9	26.3	26.3
USA	Pri-2012 with MP-2021 projection scale ²	23.3	23.2	24.7	24.5
Germany	Dr. K. Heubeck 2018 G	23.9	24.3	26.1	26.5

¹ In 2020, S3PA with CMI 2019 projections was used. ² In 2020, Pri-2012 with MP-2020 projection scale was used.

Note 27 Post-employment benefit plans (continued)

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions

The table below presents a sensitivity analysis for each significant actuarial assumption, showing how the DBO would have been affected by changes in the relevant actuarial assumption that were reasonably possible at the balance sheet date. Unforeseen

circumstances may arise, which could result in variations that are outside the range of alternatives deemed reasonably possible. Caution should be used in extrapolating the sensitivities below on the DBO, as the sensitivities may not be linear.

Sensitivity analysis of significant actuarial assumptions¹

Increase / (decrease) in defined benefit obligation <i>USD million</i>	Swiss pension plan		UK pension plan		US and German pension plans	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Discount rate						
Increase by 50 basis points	(975)	(1,030)	(361)	(370)	(78)	(91)
Decrease by 50 basis points	1,116	1,181	411	423	84	99
Rate of salary increase						
Increase by 50 basis points	69	74	↗	↗	0	1
Decrease by 50 basis points	(66)	(71)	↘	↘	0	(1)
Rate of pension increase						
Increase by 50 basis points	749	793	334	358	6	8
Decrease by 50 basis points	↘	↘	(306)	(316)	(6)	(7)
Rate of interest credit on retirement savings						
Increase by 50 basis points	134	142	↗	↗	8	9
Decrease by 50 basis points	(134) ⁴	(113)	↘	↘	(7)	(8)
Life expectancy						
Increase in longevity by one additional year	475	566	184	182	56	60

¹ The sensitivity analyses are based on a change in one assumption while holding all other assumptions constant, so that interdependencies between the assumptions are excluded. ² As the plan is closed for future service, a change in assumption is not applicable. ³ As the assumed rate of pension increase was 0% as of 31 December 2021 and as of 31 December 2020, a downward change in assumption is not applicable. ⁴ As the UK plan does not provide interest credits on retirement savings, a change in assumption is not applicable. ⁵ As of 31 December 2021, 17% of retirement savings were subject to a legal minimum rate of 1.00%.

Note 27 Post-employment benefit plans (continued)

Fair value of plan assets

The tables below provide information about the composition and fair value of plan assets of the Swiss, UK, US and German pension plans.

Composition and fair value of plan assets

Swiss pension plan	31.12.21				31.12.20			
	Fair value			Plan asset allocation %	Fair value			Plan asset allocation %
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
USD million								
Cash and cash equivalents	106	0	106	1	123	0	123	1
Real estate / property								
Domestic	0	1,994	1,994	10	0	2,018	2,018	11
Foreign	0	328	328	2	0	186	186	1
Investment funds								
Equity								
Domestic	476	0	476	2	465	0	465	3
Foreign	3,510	1,498	5,009	26	3,540	1,103	4,642	25
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB-	2,512	0	2,512	13	2,096	0	2,096	11
Foreign, AAA to BBB-	2,877	0	2,877	15	3,462	0	3,462	19
Foreign, below BBB-	742	0	742	4	734	0	734	4
Other	2,379	2,010	4,389	23	1,894	2,097	3,991	22
Other investments	377	385	762	4	373	266	640	3
Total fair value of plan assets	12,980	6,216	19,196	100	12,688	5,670	18,358	100
	31.12.21				31.12.20			
Total fair value of plan assets	19,196				18,358			
of which: ²								
Bank accounts at UBS AG	109				130			
UBS AG debt instruments	16				19			
UBS Group AG shares	14				13			
Securities lent to UBS AG ³	608				796			
Property occupied by UBS AG	52				54			
Derivative financial instruments, counterparty UBS AG ³	72				84			

¹ The bond credit ratings are primarily based on S&P's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in S&P's rating classification. ² Bank accounts at UBS AG encompass accounts in the name of the Swiss pension fund. The other positions disclosed in the table encompass both direct investments in UBS AG Instruments and UBS Group AG shares and indirect investments, i.e., those made through funds that the pension fund invests in. ³ Securities lent to UBS AG and derivative financial instruments are presented gross of any collateral. Securities lent to UBS AG were fully covered by collateral as of 31 December 2021 and 31 December 2020. Net of collateral, derivative financial instruments amounted to USD 24 million as of 31 December 2021 (31 December 2020: negative USD 9 million).

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 27 Post-employment benefit plans (continued)

Composition and fair value of plan assets (continued)

UK pension plan

	31.12.21				31.12.20			
	Fair value			Plan asset allocation %	Fair value			Plan asset allocation %
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
USD million								
Cash and cash equivalents	147	0	147	3	195	0	195	5
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB–	2,605	0	2,605	61	2,150	0	2,150	52
Foreign, AAA to BBB–	372	0	372	9	53	0	53	1
Foreign, below BBB–	4	0	4	0	0	0	0	0
Investment funds								
Equity								
Domestic	44	4	47	1	34	3	37	1
Foreign	921	0	921	21	1,077	0	1,077	26
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB–	532	147	679	16	919	131	1,050	25
Domestic, below BBB–	12	0	12	0	47	0	47	1
Foreign, AAA to BBB–	179	0	179	4	149	0	149	4
Foreign, below BBB–	115	0	115	3	110	0	110	3
Real estate								
Domestic	110	12	122	3	98	16	114	3
Foreign	6	34	40	1	0	37	37	1
Other	(313)	0	(313)	(7)	(86)	0	(86)	(2)
Insurance contracts	0	8	8	0	0	8	8	0
Derivatives	57	(3)	54	1	(3)	0	(3)	0
Asset-backed securities	0	11	11	0	0	6	6	0
Other investments ²	(717)	10	(707)	(16)	(803)	9	(794)	(19)
Total fair value of plan assets	4,074	223	4,297	100	3,940	209	4,149	100

¹ The bond credit ratings are primarily based on S&P's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in S&P's rating classification. ² Mainly relates to repurchase arrangements on UK treasury bonds.

Note 27 Post-employment benefit plans (continued)

Composition and fair value of plan assets (continued)

US and German pension plans

	31.12.21				31.12.20			
	Fair value			Plan asset allocation %	Fair value			Plan asset allocation %
	Quoted in an active market	Other	Total		Quoted in an active market	Other	Total	
USD million								
Cash and cash equivalents	11	0	11	1	38	0	38	3
Equity								
Domestic	79	0	79	6	0	0	0	0
Foreign	31	0	31	2	0	0	0	0
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB-	486	0	486	37	490	0	490	36
Domestic, below BBB-	17	0	17	1	7	0	7	0
Foreign, AAA to BBB-	97	0	97	7	99	0	99	7
Foreign, below BBB-	6	0	6	0	1	0	1	0
Investment funds								
Equity								
Domestic	3	0	3	0	210	0	210	15
Foreign	56	0	56	4	169	0	169	12
Bonds ¹								
Domestic, AAA to BBB-	269	0	269	20	195	0	195	14
Domestic, below BBB-	147	0	147	11	34	0	34	2
Foreign, AAA to BBB-	11	0	11	1	19	0	19	1
Foreign, below BBB-	2	0	2	0	3	0	3	0
Real estate								
Domestic	0	9	9	1	0	14	14	1
Other	99	0	99	7	79	0	79	6
Insurance contracts	0	1	1	0	0	1	1	0
Other investments	5	0	5	0	0	0	0	0
Total fair value of plan assets	1,319	10	1,329	100	1,345	15	1,360	100

¹ The bond credit ratings are primarily based on S&P's credit ratings. Ratings AAA to BBB- and below BBB- represent investment grade and non-investment grade ratings, respectively. In cases where credit ratings from other rating agencies were used, these were converted to the equivalent rating in S&P's rating classification.

Note 27 Post-employment benefit plans (continued)**b) Defined contribution plans**

UBS AG sponsors a number of defined contribution plans, with the most significant plans in the US and the UK. UBS AG's obligation is limited to its contributions made in accordance with

each plan, which may include direct contributions and matching contributions. Employer contributions to defined contribution plans are recognized as an expense.

Expenses related to defined contribution plans

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
US plan	198	190	173
UK plan	41	36	34
Remaining plans	64	65	71
Total¹	303	291	278

¹ Refer to Note 6.

c) Related-party disclosure

UBS AG is the principal provider of banking services for the pension fund of UBS AG in Switzerland. In this capacity, UBS AG is engaged to execute most of the pension fund's banking activities. These activities can include, but are not limited to, trading, securities lending and borrowing and derivative transactions. The non-Swiss UBS AG pension funds do not have a similar banking relationship with UBS AG.

Also, UBS AG leases certain properties that are owned by the Swiss pension fund. As of 31 December 2021, the minimum commitment toward the Swiss pension fund under the related

leases was approximately USD 5 million (31 December 2020: USD 6 million).

Refer to the "Composition and fair value of plan assets" table in Note 27a for more information about fair value of investments in UBS AG and UBS Group AG instruments held by the Swiss pension fund

The following amounts have been received or paid by UBS AG from and to the post-employment benefit plans located in Switzerland, the UK, the US and Germany in respect of these banking activities and arrangements.

Related-party disclosure

USD million	For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Received by UBS AG			
Fees	22	19	19
Paid by UBS AG			
Rent	2	3	2
Dividends, capital repayments and interest	5	10	10

The transaction volumes in UBS Group AG shares and UBS AG debt instruments and the balances of UBS Group AG shares held were:

Transaction volumes – UBS Group AG shares and UBS AG debt instruments

	For the year ended	
	31.12.21	31.12.20
Financial instruments bought by pension funds		
UBS Group AG shares (in thousands of shares)	847	1,677
UBS AG debt instruments (par values, USD million)	22	16
Financial instruments sold by pension funds or matured		
UBS Group AG shares (in thousands of shares)	1,505	2,556
UBS AG debt instruments (par values, USD million)	22	4

UBS Group AG shares held by post-employment benefit plans

	31.12.21	31.12.20
Number of shares (in thousands of shares)	13,456	14,112
Fair value (USD million)	241	199

Note 28 Employee benefits: variable compensation**a) Plans offered**

UBS has several share-based and other deferred compensation plans that align the interests of Group Executive Board (GEB) members and other employees with the interests of investors.

Share-based awards are granted in the form of notional shares and, where permitted, carry a dividend equivalent that may be paid in notional shares or cash. Awards are settled by delivering UBS shares at vesting, except in jurisdictions where this is not permitted for legal or tax reasons.

Deferred compensation awards are generally forfeitable upon, among other circumstances, voluntary termination of employment with UBS. These compensation plans are also designed to meet regulatory requirements and include special provisions for regulated employees.

The most significant deferred compensation plans are described below.

For the majority of variable compensation awards granted under such plans to employees of UBS AG, the grantor entity is UBS Group AG. Expenses associated with these awards are charged by UBS Group AG to UBS AG. For the purpose of this Note, references to shares refer to UBS Group AG shares.

➤ Refer to Note 1a item 5 for a description of the accounting policy related to share-based and other deferred compensation plans

Mandatory deferred compensation plans**The Long-Term Incentive Plan**

The Long-Term Incentive Plan (LTIP) is a mandatory deferred share-based compensation plan for senior leaders of the Group (i.e., GEB members and selected senior management).

The number of notional shares delivered at vesting depends on two equally weighted performance metrics over a three-year performance period: reported return on common equity tier 1 capital and relative total shareholder return, which measures the performance of UBS against an index of Global Systemically Important Banks as determined by the Financial Stability Board. The final number of shares will vest in three equal installments in each of the three years following the performance period for GEB members, and cliff vest in the first year following the performance period for selected senior management.

The Equity Ownership Plan

The Equity Ownership Plan (EOP) is a deferred share-based compensation plan for employees who are subject to deferral requirements but do not receive LTIP awards. Vesting under the EOP generally occurs in equal installments two and three years after grant, subject to continued employment and, in certain cases, achievement of defined performance conditions.

Asset Management employees receive some or all of their EOP in the form of cash-settled notional investment funds. The amount delivered depends on the value of the underlying investment funds at the time of vesting.

The Deferred Contingent Capital Plan

The Deferred Contingent Capital Plan (DCCP) is a deferred compensation plan for all employees who are subject to deferral requirements. Such employees are awarded notional additional tier 1 (AT1) capital instruments, which, at the discretion of UBS, can be settled as a cash payment or a perpetual, marketable AT1 capital instrument. DCCP awards generally vest in full after five years, unless the award is written down following the occurrence of a viability event (as defined under the terms of an AT1 instrument) or if the Group's CET1 capital ratio falls below a defined threshold. Additional performance conditions apply to GEB members.

Interest payments on DCCP awards are paid at the discretion of UBS. Where interest payments are not permitted, such as for certain regulated employees, the DCCP award reflects the fair value of the granted non-interest-bearing award.

Financial advisor variable compensation

In line with market practice for US wealth management businesses, the compensation for US financial advisors in Global Wealth Management predominantly includes production payout and deferred compensation awards. Production payout is primarily based on compensable revenue. Financial advisors may also qualify for deferred compensation awards, which generally vest over a six-year period. These awards are based on strategic performance measures, including production and length of service with UBS. Production payout rates and deferred compensation awards may be reduced for, among other things, errors, negligence or carelessness, or failure to comply with the firm's rules, standards, practices and / or policies, and / or applicable laws and regulations.

Financial advisor compensation also includes expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements.

Note 28 Employee benefits: variable compensation (continued)**b) Effect on the income statement**

Effect on the income statement for the financial year and future periods

The table below provides information about compensation expenses related to total variable compensation, including financial advisor variable compensation, that were recognized in the financial year ended 31 December 2021, as well as expenses that were deferred and will be recognized in the income statement for 2022 and later.

The majority of expenses deferred to 2022 and later that are related to the 2021 performance year pertain to awards granted in February 2022. The total unamortized compensation expense for unvested share-based awards granted up to 31 December 2021 will be recognized in future periods over a weighted average period of 2.5 years.

Variable compensation including financial advisor variable compensation

USD million	Expenses recognized in 2021			Expenses deferred to 2022 and later ¹		
	Related to the 2021 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2021 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	2,136	(8)	2,128	0	0	0
Deferred compensation awards	389	399	788	767	606	1,373
<i>of which: Equity Ownership Plan</i>	175	174	350	374	180	553
<i>of which: Deferred Contingent Capital Plan</i>	134	151	285	290	318	608
<i>of which: Long-Term Incentive Plan</i>	51	17	69	48	32	79
<i>of which: Asset Management EOP</i>	29	55	84	56	77	133
Variable compensation – performance awards	2,525	391	2,916	767	606	1,373
Variable compensation – other ²	163	33	196	210	178	388
Total variable compensation excluding financial advisor variable compensation	2,688	424	3,112	978	784	1,762
Financial advisor variable compensation	4,134	248	4,382	434	641	1,075
<i>of which: non-deferred cash</i>	3,858	(6)	3,853	0	0	0
<i>of which: deferred share-based awards</i>	106	51	157	123	146	269
<i>of which: deferred cash-based awards</i>	170	202	372	311	495	806
Compensation commitments with recruited financial advisors ³	41	438	479	662	1,682	2,344
Total FA variable compensation	4,175	685	4,860	1,097	2,323	3,419
Total variable compensation including FA variable compensation	6,863	1,109	7,973 ⁴	2,074	3,107	5,181

¹ Estimate as of 31 December 2021. Actual amounts to be expensed in future periods may vary, e.g., due to forfeiture of awards. ² Consists of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ³ Reflects expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. Amounts in the "Related to the 2021 performance year" columns represent commitments entered into in 2021. ⁴ Includes USD 631 million in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 419 million; other variable compensation: USD 56 million; financial advisor compensation: USD 157 million). A further USD 77 million in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 5 million related to role-based allowances; social security: USD 59 million; other personnel expenses: USD 13 million related to the Equity Plus Plan).

Note 28 Employee benefits: variable compensation (continued)

Variable compensation including financial advisor variable compensation (continued)

USD million	Expenses recognized in 2020			Expenses deferred to 2021 and later ¹		
	Related to the 2020 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2020 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	1,948	(29)	1,920	0	0	0
Deferred compensation awards	329	704	1,034	734	277	1,011
of which: Equity Ownership Plan	131	315	446	298	67	365
of which: Deferred Contingent Capital Plan	108	339	448	271	189	459
of which: Long-Term Incentive Plan	41	11	52	46	9	55
of which: Asset Management EOP	49	39	88	120	12	132
Variable compensation – performance awards	2,278	675	2,953	734	277	1,011
Variable compensation – other ²	109	92	201	176	189	364
Total variable compensation excluding financial advisor variable compensation	2,387	768	3,155	909	465	1,375
Financial advisor variable compensation	3,356	233	3,589	350	602	952
of which: non-deferred cash	3,154	0	3,154	0	0	0
of which: deferred share-based awards	69	50	119	79	135	214
of which: deferred cash-based awards	133	183	316	271	467	738
Compensation commitments with recruited financial advisors ³	22	480	502	473	1,682	2,155
Total FA variable compensation	3,378	713	4,091	822	2,284	3,106
Total variable compensation including FA variable compensation	5,765	1,481	7,246 ⁴	1,732	2,749	4,481

¹ Estimate as of 31 December 2020. Actual amounts to be expensed in future periods may vary, e.g., due to forfeiture of awards. ² Consists of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ³ Reflects expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. Amounts in the "Related to the 2020 performance year" columns represent commitments entered into in 2020. ⁴ Includes USD 666 million in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 498 million; other variable compensation: USD 49 million; financial advisor compensation: USD 119 million). A further USD 88 million in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 4 million related to role-based allowances; social security: USD 51 million; other personnel expenses: USD 34 million related to the Equity Plus Plan).

Variable compensation including financial advisor variable compensation (continued)

USD million	Expenses recognized in 2019			Expenses deferred to 2020 and later ¹		
	Related to the 2019 performance year	Related to prior performance years	Total	Related to the 2019 performance year	Related to prior performance years	Total
Non-deferred cash	1,706	(24)	1,682	0	0	0
Deferred compensation awards	287	576	863	413	592	1,005
of which: Equity Ownership Plan	115	294	410	198	213	412
of which: Deferred Contingent Capital Plan	109	256	365	166	356	521
of which: Long-Term Incentive Plan	38	0	38	23	0	23
of which: Asset Management EOP	25	26	51	26	23	49
Variable compensation – performance awards	1,993	553	2,545	413	592	1,005
Variable compensation – other ²	140	85	225	115	228	343
Total variable compensation excluding financial advisor variable compensation	2,133	638	2,770	528	820	1,348
Financial advisor variable compensation	3,233	268	3,501	197	710	907
of which: non-deferred cash	3,064	0	3,064	0	0	0
of which: deferred share-based awards	57	48	106	54	130	183
of which: deferred cash-based awards	112	219	331	144	580	724
Compensation commitments with recruited financial advisors ³	32	510	542	350	1,617	1,967
Total FA variable compensation	3,265	778	4,043	548	2,327	2,874
Total variable compensation including FA variable compensation	5,398	1,416	6,814 ⁴	1,076	3,146	4,222

¹ Estimate as of 31 December 2019. Actual amounts expensed may vary, e.g., due to forfeiture of awards. ² Consists of replacement payments, forfeiture credits, severance payments, retention plan payments and interest expense related to the Deferred Contingent Capital Plan. ³ Reflects expenses related to compensation commitments with financial advisors entered into at the time of recruitment that are subject to vesting requirements. Amounts reflected as deferred expenses represent the maximum deferred exposure as of the balance sheet date. Amounts in the "Related to the 2019 performance year" columns represent commitments entered into in 2019. ⁴ Includes USD 595 million in expenses related to share-based compensation (performance awards: USD 448 million; other variable compensation: USD 42 million; financial advisor compensation: USD 106 million). A further USD 54 million in expenses related to share-based compensation was recognized within other expense categories included in Note 6 (salaries: USD 10 million related to role-based allowances; social security: USD 23 million; other personnel expenses: USD 22 million related to the Equity Plus Plan).

Note 28 Employee benefits: variable compensation (continued)**c) Outstanding share-based compensation awards**

Share and performance share awards

Movements in outstanding share-based awards under the EOP during 2021 and 2020 are provided in the table below. The awards presented are granted by UBS AG, but are based on UBS Group AG shares.

Movements in outstanding share-based compensation awards

	Number of shares 2021	Weighted average grant date fair value (USD)	Number of shares 2020	Weighted average grant date fair value (USD)
Outstanding, at the beginning of the year	54,557	13	90,443	14
Awarded during the year	278,756	15	19,229	11
Distributed during the year	(24,176)	13	(55,114)	14
Forfeited during the year	(13,215)	15	0	0
Outstanding, at the end of the year	295,921	15	54,557	13
<i>of which: shares vested for accounting purposes</i>	<i>116,775</i>		<i>53,216</i>	

The total carrying amount of the liability related to cash-settled share-based awards as of 31 December 2021 and 31 December 2020 was USD 3 million and USD 1 million, respectively.

d) Valuation

UBS share awards

UBS measures compensation expense based on the average market price of UBS shares on the grant date as quoted on the SIX Swiss Exchange, taking into consideration post-vesting sale and hedge restrictions, non-vesting conditions and market conditions, where applicable. The fair value of the share awards subject to post-vesting sale and hedge restrictions is discounted

on the basis of the duration of the post-vesting restriction and is referenced to the cost of purchasing an at-the-money European put option for the term of the transfer restriction. The grant date fair value of notional shares without dividend entitlements also includes a deduction for the present value of future expected dividends to be paid between the grant date and distribution.

Note 29 Interests in subsidiaries and other entities**a) Interests in subsidiaries**

UBS AG defines its significant subsidiaries as those entities that, either individually or in aggregate, contribute significantly to UBS AG's financial position or results of operations, based on a number of criteria, including the subsidiaries' equity and contribution to UBS AG's total assets and profit or loss before tax, in accordance with the requirements set by IFRS 12, Swiss regulations and the rules of the US Securities and Exchange Commission (the SEC).

Individually significant subsidiaries

The table below lists UBS AG's individually significant subsidiaries as of 31 December 2021. Unless otherwise stated, the subsidiaries

listed below have share capital consisting solely of ordinary shares held entirely by UBS AG, and the proportion of ownership interest held is equal to the voting rights held by UBS AG.

The country where the respective registered office is located is also the principal place of business. UBS AG operates through a global branch network and a significant proportion of its business activity is conducted outside Switzerland, including in the UK, the US, Singapore, Hong Kong SAR and other countries. UBS Europe SE has branches and offices in a number of EU Member States, including Germany, Italy, Luxembourg and Spain. Share capital is provided in the currency of the legally registered office.

Individually significant subsidiaries of UBS AG as of 31 December 2021¹

Company	Registered office	Primary business	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	Group Functions	USD 4,150.0 ²	100.0
UBS Americas Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Group Functions	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management AG	Zurich, Switzerland	Asset Management	CHF 43.2	100.0
UBS Bank USA	Salt Lake City, Utah, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	Global Wealth Management	EUR 446.0	100.0
UBS Financial Services Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS Securities LLC	Wilmington, Delaware, USA	Investment Bank	USD 1,283.1 ³	100.0
UBS Switzerland AG	Zurich, Switzerland	Personal & Corporate Banking	CHF 10.0	100.0

¹ Includes direct and indirect subsidiaries of UBS AG. ² Consists of common share capital of USD 1,000 and non-voting preferred share capital of USD 4,150,000,000. ³ Consists of common share capital of USD 100,000 and non-voting preferred share capital of USD 1,283,000,000.

Note 29 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

Other subsidiaries

The table below lists other direct and indirect subsidiaries of UBS AG that are not individually significant but contribute to UBS AG's total assets and aggregated profit before tax thresholds and are thus disclosed in accordance with requirements set by the SEC.

Other subsidiaries of UBS AG as of 31 December 2021

Company	Registered office	Primary business	Share capital in million	Equity interest accumulated in %
UBS Asset Management (Americas) Inc.	Wilmington, Delaware, USA	Asset Management	USD 0.0	100.0
UBS Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong SAR, China	Asset Management	HKD 254.0	100.0
UBS Asset Management Life Ltd	London, United Kingdom	Asset Management	GBP 15.0	100.0
UBS Asset Management Switzerland AG	Zurich, Switzerland	Asset Management	CHF 0.5	100.0
UBS Business Solutions US LLC	Wilmington, Delaware, USA	Group Functions	USD 0.0	100.0
UBS Credit Corp.	Wilmington, Delaware, USA	Global Wealth Management	USD 0.0	100.0
UBS (France) S.A.	Paris, France	Global Wealth Management	EUR 133.0	100.0
UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Asset Management	EUR 13.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Asset Management	CHF 1.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	Global Wealth Management	EUR 49.2	100.0
UBS O'Connor LLC	Wilmington, Delaware, USA	Asset Management	USD 1.0	100.0
UBS Realty Investors LLC	Boston, Massachusetts, USA	Asset Management	USD 9.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	Investment Bank	AUD 0.3 ¹	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong SAR, China	Investment Bank	HKD 4,154.2	100.0
UBS Securities Japan Co., Ltd.	Tokyo, Japan	Investment Bank	JPY 34,708.7	100.0
UBS Sumi TRUST Wealth Management Co., Ltd.	Tokyo, Japan	Global Wealth Management	JPY 5,165.0	51.0

¹ Includes a nominal amount relating to redeemable preference shares.

Consolidated structured entities

Consolidated structured entities (SEs) include certain investment funds, securitization vehicles and client investment vehicles. UBS AG has no individually significant subsidiaries that are SEs.

In 2021 and 2020, UBS AG did not enter into any contractual obligation that could require UBS AG to provide financial support to consolidated SEs. In addition, UBS AG did not provide support,

financial or otherwise, to a consolidated SE when UBS AG was not contractually obligated to do so, nor does UBS AG have any intention to do so in the future. Furthermore, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to a previously unconsolidated SE that resulted in UBS AG controlling the SE during the reporting period.

Note 29 Interests in subsidiaries and other entities (continued)**b) Interests in associates and joint ventures**

As of 31 December 2021 and 2020, no associate or joint venture was individually material to UBS AG. Also, there were no significant restrictions on the ability of associates or joint ventures to transfer funds to UBS AG or its subsidiaries as cash dividends or to repay loans or advances made. There were no quoted market prices for any associates or joint ventures of UBS AG.

Investments in associates and joint ventures

<i>USD million</i>	2021	2020
Carrying amount at the beginning of the year	1,557	1,051
Additions	1	388
Reclassifications ¹	(386)	0
Share of comprehensive income	150	83
<i>of which: share of net profit²</i>	105	84
<i>of which: share of other comprehensive income³</i>	45	(1)
Share of changes in retained earnings	1	(40)
Dividends received	(39)	(33)
Foreign currency translation	(39)	108
Carrying amount at the end of the year	1,243	1,557
<i>of which: associates</i>	1,200	1,513
<i>of which: SIX Group AG, Zurich⁴</i>	1,043	965
<i>of which: Clearstream Fund Centre AG, Zurich¹</i>		399
<i>of which: other associates</i>	157	150
<i>of which: joint ventures</i>	43	44

¹ In the second quarter of 2021, UBS reclassified its minority investment (48.8%) in Clearstream Fund Centre AG (previously Fondcenter AG) of USD 386 million to Properties and other non-current assets held for sale and sold the investment in the same quarter. Refer to Note 30 for more information. ² For 2021, consists of USD 79 million from associates and USD 26 million from joint ventures. For 2020, consists of USD 64 million from associates and USD 19 million from joint ventures. ³ For 2021, consists of USD 44 million from associates and USD 1 million from joint ventures. For 2020, consists of negative USD 1 million from associates. ⁴ In 2021, UBS AG's equity interest amounted to 17.31%. UBS AG is represented on the Board of Directors.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 29 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

c) Unconsolidated structured entities

UBS AG is considered to sponsor another entity if, in addition to ongoing involvement with the entity, it had a key role in establishing that entity or in bringing together relevant counterparties for a transaction facilitated by the entity. During 2021, UBS AG sponsored the creation of various SEs and interacted with a number of non-sponsored SEs, including securitization vehicles, client vehicles and certain investment funds, that UBS AG did not consolidate as of 31 December 2021 because it did not control them.

Interests in unconsolidated structured entities

The table below presents UBS AG's interests in and maximum exposure to loss from unconsolidated SEs, as well as the total assets held by the SEs in which UBS had an interest as of year-end, except for investment funds sponsored by third parties, for which the carrying amount of UBS AG's interest as of year-end has been disclosed.

Sponsored unconsolidated structured entities in which UBS did not have an interest at year-end

During 2021 and 2020, UBS AG did not earn material income from sponsored unconsolidated SEs in which UBS AG did not have an interest at year-end.

During 2021 and 2020, UBS AG and third parties did not transfer any assets into sponsored securitization vehicles created in the year. UBS AG and third parties transferred assets, alongside deposits and debt issuances (which are assets from the perspective of the vehicle), of USD 1 billion and USD 2 billion, respectively, into sponsored client vehicles created in 2021 (2020: USD 0 billion and USD 9 billion, respectively). For sponsored investment funds, transfers arose during the period as investors invested and redeemed positions, thereby changing the overall size of the funds, which, when combined with market movements, resulted in a total closing net asset value of USD 46 billion (31 December 2020: USD 37 billion).

Interests in unconsolidated structured entities

USD million, except where indicated	31.12.21				
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total	Maximum exposure to loss ¹
Financial assets at fair value held for trading	246	162	6,743	7,151	7,151
Derivative financial instruments	5	45	155	205	205
Loans and advances to customers			125	125	125
Financial assets at fair value not held for trading	35		100	135	135
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	324	4,525		4,849	4,849
Other financial assets measured at amortized cost		0 ²	0	1	250
Total assets	610³	4,732	7,124	12,466	
Derivative financial instruments	2	11	281	294	
Total liabilities	2	11	281	294	
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS AG had an interest (USD billion)	30⁴	81⁵	103⁶		

USD million, except where indicated	31.12.20				
	Securitization vehicles	Client vehicles	Investment funds	Total	Maximum exposure to loss ¹
Financial assets at fair value held for trading	375	131	7,595	8,101	8,101
Derivative financial instruments	6	49	158	213	211
Loans and advances to customers			179	179	179
Financial assets at fair value not held for trading	35	1 ²	73	109	109
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income		6,624		6,624	6,624
Other financial assets measured at amortized cost		0 ²	0	0	250
Total assets	416³	6,805	8,005	15,227	
Derivative financial instruments	3	11	376	390	0
Total liabilities	3	11	376	390	
Assets held by the unconsolidated structured entities in which UBS AG had an interest (USD billion)	39⁴	136⁵	89⁶		

¹ For the purpose of this disclosure, maximum exposure to loss amounts do not consider the risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements. ² Represents the carrying amount of loan commitments. The maximum exposure to loss for these instruments is equal to the notional amount. ³ As of 31 December 2021, USD 0.1 billion of the USD 0.6 billion (31 December 2020: USD 0.2 billion of the USD 0.4 billion) was held in Group Functions – Non-core and Legacy Portfolio. ⁴ Represents the principal amount outstanding. ⁵ Represents the market value of total assets. ⁶ Represents the net asset value of the investment funds sponsored by UBS AG and the carrying amount of UBS AG's interests in the investment funds not sponsored by UBS AG. In 2021, UBS AG updated the presentation of this table to remove its interests in unconsolidated structured investment funds and the corresponding total asset information, where UBS AG's interest is driven solely from UBS AG's role as the fund's investment manager and the fees it receives. This information is now separately disclosed in the accompanying text on the following page. Prior-period information has been aligned with this new presentation.

Note 29 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

UBS AG retains or purchases interests in unconsolidated SEs in the form of direct investments, financing, guarantees, letters of credit, derivatives, as well as through management contracts. UBS AG's maximum exposure to loss is generally equal to the carrying amount of UBS AG's interest in the SE, with this subject to change over time with market movements. Guarantees, letters of credit and credit derivatives are an exception, with the contract's notional amount, adjusted for losses already incurred, representing the maximum loss that UBS AG is exposed to.

The maximum exposure to loss disclosed in the table on the previous page does not reflect UBS AG's risk management activities, including effects from financial instruments that may be used to economically hedge risks inherent in the unconsolidated SE or risk-reducing effects of collateral or other credit enhancements.

In 2021 and 2020, UBS AG did not provide support, financial or otherwise, to an unconsolidated SE when not contractually obligated to do so, nor does UBS AG have any intention to do so in the future.

In 2021 and 2020, income and expenses from interests in unconsolidated SEs primarily resulted from mark-to-market movements recognized in *Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss*, which have generally been hedged with other financial instruments, as well as fee and commission income received from UBS-sponsored funds.

Interests in securitization vehicles

As of 31 December 2021 and 31 December 2020, UBS AG held interests, both retained and acquired, in various securitization vehicles that relate to financing, underwriting, secondary market and derivative trading activities.

The numbers outlined in the table on the previous page may differ from the securitization positions presented in the 31 December 2021 Pillar 3 Report, available under "Pillar 3 disclosures" at ubs.com/investors, for the following reasons: (i) exclusion of synthetic securitizations transacted with entities that are not SEs and transactions in which UBS AG did not have an interest because it did not absorb any risk; (ii) a different measurement basis in certain cases (e.g., IFRS carrying amount within the previous table compared with net exposure amount at default for Pillar 3 disclosures); and (iii) different classification of vehicles viewed as sponsored by UBS AG versus sponsored by third parties.

➤ Refer to the 31 December 2021 Pillar 3 Report, available under "Pillar 3 disclosures" at ubs.com/investors, for more information

Interests in client vehicles

Client vehicles are established predominantly for clients to gain exposure to specific assets or risk exposures. Such vehicles may enter into derivative agreements, with UBS or a third party, to align the cash flows of the entity with the investor's intended investment objective, or to introduce other desired risk exposures.

As of 31 December 2021 and 31 December 2020, UBS AG retained interests in client vehicles sponsored by UBS and third parties that relate to financing, secondary market and derivative trading activities, and to hedge structured product offerings.

Interests in investment funds

Investment funds have a collective investment objective, and are either passively managed, so that any decision making does not have a substantive effect on variability, or are actively managed and investors or their governing bodies do not have substantive voting or similar rights.

UBS AG holds interests in a number of investment funds, primarily resulting from seed investments or in order to hedge structured product offerings. In addition to the interests disclosed in the table on the previous page, UBS AG manages the assets of various pooled investment funds and receives fees based, in whole or part, on the net asset value of the fund and / or the performance of the fund. The specific fee structure is determined based on various market factors and considers the fund's nature and the jurisdiction of incorporation, as well as fee schedules negotiated with clients. These fee contracts represent an interest in the fund, as they align UBS AG's exposure with investors, providing a variable return based on the performance of the entity. Depending on the structure of the fund, these fees may be collected directly from the fund's assets and / or from the investors. Any amounts due are collected on a regular basis and are generally backed by the fund's assets. Therefore interest in such funds is not represented by the on-balance sheet fee receivable but rather by the future exposure to variable fees. The total assets of such funds were USD 425 billion and USD 395 billion as of 31 December 2021 and 31 December 2020, respectively, and have been excluded from the table on the previous page. UBS AG did not have any material exposure to loss from these interests as of 31 December 2021 or as of 31 December 2020.

Note 30 Changes in organization and acquisitions and disposals of subsidiaries and businesses**Strategic partnership with Sumitomo Mitsui Trust Holdings**

In 2019, UBS AG entered into a strategic wealth management partnership in Japan with Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc. (SuMi Trust Holdings). In January 2020, the first phase was launched, with operations commencing in the joint venture that was established to promote the respective services. At the time, UBS AG and SuMi Trust Holdings also started offering each other's products and services to their respective clients.

In the third quarter of 2021, the second phase of the partnership was completed, with the launch of a new operational partnership entity, UBS SuMi TRUST Wealth Management Co., Ltd., which is 51%-owned and controlled by UBS AG, requiring UBS AG to consolidate this entity. The new entity offers global securities and wealth management capabilities, together with the custody, real estate, inheritance and wealth transfer expertise of a Japanese trust banking group. Upon completion of this transaction in the third quarter of 2021, shareholders' equity of UBS AG increased by USD 155 million, with no effect on profit or loss.

Disposals of subsidiaries and businesses**Sale of remaining investment in Clearstream Fund Centre AG**

In the second quarter of 2021, UBS AG sold its remaining minority investment in Clearstream Fund Centre AG to Deutsche Börse AG for CHF 390 million. The transaction followed the sale of a majority investment and successful transfer of control of Fondcenter AG to Deutsche Börse AG in 2020, when UBS AG recognized a post-tax gain on sale of USD 631 million in *Other income*. The sale of the remaining 48.8% investment resulted in a post-tax gain of USD 37 million in 2021, which was recognized in *Other income*, with no associated net tax expense. Long-term commercial cooperation arrangements remain in place for the provision of services by Clearstream to UBS, including jointly servicing banks and insurance companies.

Sale of wealth management business in Austria

In the third quarter of 2021, UBS AG completed the sale of its domestic wealth management business in Austria to LGT. The sale resulted in a pre-tax gain of USD 100 million, which was recognized in *Other income*, and an associated tax expense of USD 25 million.

Sale of wealth management business in Spain in 2022

In October 2021, UBS AG signed an agreement to sell its domestic wealth management business in Spain to Singular Bank. The agreement includes the transition of employees, client relationships, products and services of the wealth management business of UBS AG in Spain. The transaction is subject to customary closing conditions and is expected to close in the third quarter of 2022.

As of 31 December 2021, the assets and liabilities of the business were presented in Global Wealth Management as a disposal group held for sale within *Other non-financial assets* and *Other non-financial liabilities* and amounted to USD 647 million and USD 823 million, respectively. Upon the closing of the transaction, UBS AG expects to record a pre-tax gain of approximately USD 0.2 billion.

Sale of UBS Swiss Financial Advisers AG in 2022

In December 2021, UBS AG signed an agreement to sell its wholly owned subsidiary UBS Swiss Financial Advisers AG (SFA) to Vontobel. SFA is an SEC-registered investment advisor and FINMA-licensed securities firm that offers US clients tailored investment solutions in a Switzerland-based environment. The transaction is subject to customary closing conditions and regulatory approvals and is expected to close in the third quarter of 2022.

As of 31 December 2021, the assets and liabilities that are subject to the transaction were presented in Global Wealth Management as a disposal group held for sale within *Other non-financial assets* and *Other non-financial liabilities* and amounted to USD 446 million and USD 475 million, respectively. Upon the closing of the transaction, UBS AG does not expect a material effect on profit or loss or shareholders' equity.

Acquisitions of subsidiaries and businesses in 2022**Acquisition of Wealthfront in 2022**

In January 2022, UBS AG entered into an agreement to acquire Wealthfront, an industry-leading digital wealth management provider, for a cash consideration of USD 1.4 billion. The acquisition is aligned with UBS's growth strategy in the Americas, will broaden our reach among affluent investors and will add a new digital-first offering increasing our distribution capabilities. The transaction is subject to customary closing conditions, including regulatory approvals, and is expected to close in the second half of 2022. Upon the closing of the transaction, Wealthfront will become a wholly owned subsidiary of UBS AG and UBS AG expects to recognize additional goodwill and other intangible assets of approximately USD 1.2 billion.

Note 31 Related parties

UBS AG defines related parties as associates (entities that are significantly influenced by UBS), joint ventures (entities in which UBS shares control with another party), post-employment benefit plans for UBS AG employees, key management personnel, close family members of key management personnel and entities that

are, directly or indirectly, controlled or jointly controlled by key management personnel or their close family members. Key management personnel is defined as members of the Board of Directors (BoD) and Executive Board (EB).

a) Remuneration of key management personnel

The Chairman of the BoD has a specific management employment contract and receives pension benefits upon retirement. Total remuneration of the Chairman of the BoD and all EB members is included in the table below.

Remuneration of key management personnel			
<i>USD million, except where indicated</i>			
	31.12.21	31.12.20	31.12.19
Base salaries and other cash payments ¹	30	31	30
Incentive awards – cash ²	17	17	13
Annual incentive award under DCCP	26	26	20
Employer's contributions to retirement benefit plans	2	2	2
Benefits in kind, fringe benefits (at market value)	1	1	1
Share-based compensation ³	45	45	34
Total	122	122	101
Total (CHF million)⁴	112	115	101

¹ May include role-based allowances in line with market practice and regulatory requirements. ² The cash portion may also include blocked shares in line with regulatory requirements. ³ Compensation expense is based on the share price on grant date taking into account performance conditions. Refer to Note 27 for more information. For EB members, share-based compensation for 2021, 2020 and 2019 was entirely composed of LTP awards. For the Chairman of the BoD, the share-based compensation for 2021, 2020 and 2019 was entirely composed of UBS shares. ⁴ Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the applicable performance award currency exchange rates (2021: USD / CHF 0.92; 2020: USD / CHF 0.94; 2019: USD / CHF 0.99).

The independent members of the BoD do not have employment or service contracts with UBS AG, and thus are not entitled to benefits upon termination of their service on the BoD. Payments to these individuals for their services as external board members

amounted to USD 7.5 million (CHF 6.9 million) in 2021, USD 7.0 million (CHF 6.6 million) in 2020 and USD 7.3 million (CHF 7.3 million) in 2019.

b) Equity holdings of key management personnel

Equity holdings of key management personnel¹		
	31.12.21	31.12.20
Number of shares held by members of the BoD, EB and parties closely linked to them ²	4,175,515	4,956,640

¹ No options were held in 2021 and 2020 by non-independent members of the BoD and any GEB member or any of its related parties. ² Excludes shares granted under variable compensation plans with forfeiture provisions.

Of the share totals above, no shares were held by close family members of key management personnel on 31 December 2021 and 31 December 2020. No shares were held by entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by key

management personnel or their close family members on 31 December 2021 and 31 December 2020. As of 31 December 2021, no member of the BoD or EB was the beneficial owner of more than 1% of UBS Group AG's shares.

Note 31 Related parties (continued)**c) Loans, advances and mortgages to key management personnel**

The non-independent members of the BoD and EB members are granted loans, fixed advances and mortgages in the ordinary course of business on substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral, and neither involve more than the normal risk of collectability nor contain any other unfavorable features for the

firm. Independent BoD members are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

Movements in the loan, advances and mortgage balances are as follows.

Loans, advances and mortgages to key management personnel¹

<i>USD million, except where indicated</i>	2021	2020
Balance at the beginning of the year	31	23
Additions	11	13
Reductions	(15)	(5)
Balance at the end of the year ²	28	31
Balance at the end of the year (CHF million) ^{2, 3}	25	28

¹ All loans are secured loans. ² There were no unused uncommitted credit facilities as of 31 December 2021 and 31 December 2020. ³ Swiss franc amounts disclosed represent the respective US dollar amounts translated at the relevant year-end closing exchange rate.

d) Other related-party transactions with entities controlled by key management personnel

In 2021 and 2020, UBS AG did not enter into transactions with entities that are directly or indirectly controlled or jointly controlled by UBS AG's key management personnel or their close family members and as of 31 December 2021, 31 December 2020 and 31 December 2019, there were no outstanding balances related to such transactions. Furthermore, in 2021 and

2020, entities controlled by key management personnel did not sell any goods or provide any services to UBS AG, and therefore did not receive any fees from UBS AG. UBS AG also did not provide services to such entities in 2021 and 2020, and therefore also received no fees.

Note 31 Related parties (continued)

e) Transactions with associates and joint ventures

Loans to and outstanding receivables from associates and joint ventures		
USD million	2021	2020
Carrying amount at the beginning of the year	630	982
Additions	133	527
Reductions	(497)	(1,001)
Foreign currency translation	(14)	123
Carrying amount at the end of the year	251	630
of which: unsecured loans and receivables	243	621

Other transactions with associates and joint ventures

USD million	As of or for the year ended	
	31.12.21	31.12.20
Payments to associates and joint ventures for goods and services received	157	139
Fees received for services provided to associates and joint ventures	104	128
Liabilities to associates and joint ventures	127	91
Commitments and contingent liabilities to associates and joint ventures	7	9

› Refer to Note 29 for an overview of investments in associates and joint ventures

f) Receivables and payables from / to UBS Group AG and other subsidiaries of UBS Group AG

USD million	31.12.21	31.12.20
Receivables		
Loans and advances to customers	1,049	1,470
Financial assets at fair value held for trading	187	76
Other financial assets measured at amortized cost	45	38
Payables		
Customer deposits	2,828	3,324
Funding from UBS Group AG	57,295	53,979
Other financial liabilities measured at amortized cost	1,887	1,820
Other financial liabilities designated at fair value ¹	2,340	1,375

¹ Represents funding recognized from UBS Group AG that is designated at fair value. Refer to Note 19b for more information.

Note 32 Invested assets and net new money

The following disclosures provide a breakdown of UBS AG's invested assets and a presentation of their development, including net new money, as required by the Swiss Financial Market Supervisory Authority.

Invested assets

Invested assets consist of all client assets managed by or deposited with UBS AG for investment purposes. Invested assets include managed fund assets, managed institutional assets, discretionary and advisory wealth management portfolios, fiduciary deposits, time deposits, savings accounts, and wealth management securities or brokerage accounts. All assets held for purely transactional purposes and custody-only assets, including corporate client assets held for cash management and transactional purposes, are excluded from invested assets, as the Group only administers the assets and does not offer advice on how they should be invested. Also excluded are non-bankable assets (e.g., art collections) and deposits from third-party banks for funding or trading purposes.

Discretionary assets are defined as client assets that UBS AG decides how to invest. Other invested assets are those where the client ultimately decides how the assets are invested. When a single product is created in one business division and sold in another, it is counted in both the business division managing the investment and the one distributing it. This results in double counting within UBS AG total invested assets, as both business divisions are independently providing a service to their respective clients, and both add value and generate revenue.

Net new money

Net new money in a reporting period is the amount of invested assets entrusted to UBS AG by new and existing clients, less those withdrawn by existing clients and clients who terminated relationships with UBS AG.

Net new money is calculated using the direct method, under which inflows and outflows to / from invested assets are determined at the client level, based on transactions. Interest and dividend income from invested assets are not counted as net new money inflows. Market and currency movements, as well as fees, commissions and interest on loans charged, are excluded from net new money, as are effects resulting from any acquisition or divestment of a UBS AG subsidiary or business. Reclassifications between invested assets and custody-only assets as a result of a change in service level delivered are generally treated as net new money flows. However, where the change in service level directly results from an externally imposed regulation or a strategic decision by UBS AG to exit a market or specific service offering, the one-time net effect is reported as *Other effects*.

The Investment Bank does not track invested assets and net new money. However, when a client is transferred from the Investment Bank to another business division, this may produce net new money even though the client assets were already with UBS AG.

Invested assets and net new money

	As of or for the year ended	
USD billion	31.12.21	31.12.20
Fund assets managed by UBS	419	397
Discretionary assets	1,705	1,459
Other invested assets	2,472	2,331
Total invested assets¹	4,596	4,187
<i>of which: double counts</i>	<i>356</i>	<i>311</i>
Net new money²	159	127

¹ Includes double counts.

Development of invested assets

USD billion	2021	2020
Total invested assets at the beginning of the year ¹	4,187	3,607
Net new money	159	127
Market movements ²	339	359
Foreign currency translation	(65)	96
Other effects	(24)	(1)
<i>of which: acquisitions / (divestments)</i>	<i>(5)</i>	<i>0</i>
Total invested assets at the end of the year¹	4,596	4,187

¹ Includes double counts. ² Includes interest and dividend income.

Note 33 Currency translation rates

The following table shows the rates of the main currencies used to translate the financial information of UBS AG's operations with a functional currency other than the US dollar into US dollars.

	Closing exchange rate		Average rate ¹		
	As of		For the year ended		
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20	31.12.19
1 CHF	1.10	1.13	1.09	1.07	1.01
1 EUR	1.14	1.22	1.18	1.15	1.12
1 GBP	1.35	1.37	1.37	1.29	1.28
100 JPY	0.87	0.97	0.91	0.94	0.92

¹ Monthly income statement items of operations with a functional currency other than the US dollar are translated into US dollars using month-end rates. Disclosed average rates for a year represent an average of 12 month-end rates, weighted according to the income and expense volumes of all operations of UBS AG with the same functional currency for each month. Weighted average rates for individual business divisions may deviate from the weighted average rates for UBS AG.

Note 34 Events after the reporting period**Russia's invasion of Ukraine**

Russia's invasion of Ukraine on 24 February 2022 has triggered disruptions and uncertainties in the markets and the global economy, as well as coordinated implementation of sanctions by Switzerland, the United States, the European Union, the United Kingdom and others against Russia and, certain Russian entities and nationals. These events, together with potential counter-sanctions and other measures taken by Russia, impact UBS AG's businesses.

UBS AG's country risk exposure to Russia was approximately USD 0.6 billion across its business divisions as of 31 December 2021. This exposure has been reduced since year-end 2021. In addition, UBS AG is currently monitoring settlement risk on certain open transactions with Russian bank- or non-bank counterparties or Russian underlyings, as market closures, the imposition of exchange controls, sanctions or other measures may limit our ability to settle existing transactions or to realize on collateral, which may result in unexpected increases in exposures. UBS AG's balance sheet as of 31 December 2021 also included net assets of USD 51 million held in UBS AG's Russian subsidiary, OOO UBS Bank. As of 3 March 2022, UBS AG also had

approximately USD 0.2 billion of exposure arising from reliance on Russian assets as collateral on Lombard lending and other secured financing in Global Wealth Management.

As of 3 March 2022, UBS identified a small number of Global Wealth Management clients subject to the recently introduced sanctions with total loans outstanding of under USD 10 million.

UBS AG continues to closely monitor related effects on its financial statements, including estimated direct and indirect impacts on expected credit loss calculations and on fair value measurement of assets, liabilities and off-balance sheet exposures. The situation continues to evolve and broader implications for other counterparties of UBS AG, including financial institutions, are not possible to assess at this time; however, there were no material adverse effects on UBS AG's financial statements as of 4 March 2022.

› Refer to "Top and emerging risks" and "Country risk" in the "Risk management and control" section and to "Performance in the financial services industry is affected by market conditions and the macroeconomic climate" in the "Risk factors" section of this report for more information

Note 35 Main differences between IFRS and Swiss GAAP

The consolidated financial statements of UBS AG are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS). The Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) requires financial groups presenting financial statements under IFRS to provide a narrative explanation of the main differences between IFRS and Swiss generally accepted accounting principles (GAAP) (the FINMA Accounting Ordinance, FINMA Circular 2020/1 "Accounting – banks" and the Banking Ordinance (the BO)). Included in this Note are the significant differences in the recognition and measurement between IFRS and the provisions of the BO and the guidelines of FINMA governing true and fair view financial statement reporting pursuant to Art. 25 to Art. 42 of the BO.

1. Consolidation

Under IFRS, all entities that are controlled by the holding entity are consolidated. Under Swiss GAAP, controlled entities deemed immaterial to the Group or held only temporarily are exempt from consolidation, but instead are recorded as participations accounted for under the equity method of accounting or as financial investments measured at the lower of cost or market value.

2. Classification and measurement of financial assets

Under IFRS, debt instruments are measured at amortized cost, fair value through other comprehensive income (FVOCI) or fair value through profit or loss (FVTPL), depending on the nature of the business model within which the asset is held and the characteristics of the contractual cash flows of the asset. Equity instruments are accounted for at FVTPL by UBS AG. Under Swiss GAAP, trading assets and derivatives are measured at FVTPL in line with IFRS. However, non-trading debt instruments are generally measured at amortized cost, even when the assets are managed on a fair value basis. In addition, the measurement of financial assets in the form of securities depends on the nature of the asset: debt instruments not held to maturity, i.e., instruments available for sale, and equity instruments with no permanent holding intent, are classified as *Financial investments* and measured at the lower of (amortized) cost or market value. Market value adjustments up to the original cost amount and realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded in the income statement as *Other income from ordinary activities*. Equity instruments with a permanent holding intent are classified as participations in *Non-consolidated investments in subsidiaries and other participations* and are measured at cost less impairment. Impairment losses are recorded in the income statement as *Impairment of investments in non-consolidated subsidiaries and other participations*. Reversals of impairments up to the original cost amount and realized gains or losses upon disposal of the investment are recorded as *Extraordinary income / Extraordinary expenses*.

3. Fair value option applied to financial liabilities

Under IFRS, UBS AG applies the fair value option to certain financial liabilities not held for trading. Instruments for which the fair value option is applied are accounted for at FVTPL. The amount of change in the fair value attributable to changes in UBS AG's own credit is presented in *Other comprehensive income* directly within *Retained earnings*. The fair value option is applied primarily to issued structured debt instruments, certain non-structured debt instruments, certain payables under repurchase agreements and cash collateral on securities lending agreements, amounts due under unit-linked investment contracts, and brokerage payables.

Under Swiss GAAP, the fair value option can only be applied to structured debt instruments consisting of a debt host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to own equity. Furthermore, unrealized changes in fair value attributable to changes in UBS AG's own credit are not recognized, whereas realized own credit is recognized in *Net trading income*.

4. Allowances and provisions for credit losses

Swiss GAAP permit use of IFRS for accounting for allowances and provisions for credit losses based on an expected credit loss (ECL) model. UBS AG has chosen to apply the IFRS 9 ECL approach to the substantial majority of exposures in scope of Swiss GAAP ECL requirements, including all exposures in scope of ECL under both Swiss GAAP and IFRS.

In addition, for a small population of exposures within the scope of Swiss GAAP ECL requirements, which are not subject to ECL under IFRS due to classification and measurements differences, UBS AG applies an alternative approach. Where Pillar 1 internal ratings-based (IRB) models are applied to measure credit risk, ECL for such exposures is determined by the regulatory expected loss (EL), with an add-on for scaling up to the residual maturity of exposures maturing beyond the next 12 months. For detailed information on regulatory EL, refer to the "Risk management and control" section of this report. For exposures where the Pillar 1 standardized approach (SA) is used to measure credit risk, ECL is determined using a portfolio approach that derives a conservative probability of default (PD) and loss given default (LGD) for the entire portfolio.

5. Hedge accounting

Under IFRS, when cash flow hedge accounting is applied, the fair value gain or loss on the effective portion of a derivative designated as a cash flow hedge is recognized initially in equity and reclassified to the income statement when certain conditions are met. When fair value hedge accounting is applied, the fair value change of the hedged item attributable to the hedged risk is reflected in the measurement of the hedged item and is recognized in the income statement along with the change in the fair value of the hedging derivative. Under Swiss GAAP, the effective portion of the fair value change of a derivative instrument designated as a cash flow or as a fair value hedge is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities*. The carrying amount of the hedged item designated in fair value hedges is not adjusted for fair value changes attributable to the hedged risk.

Note 35 Main differences between IFRS and Swiss GAAP (continued)**6. Goodwill and intangible assets**

Under IFRS, goodwill acquired in a business combination is not amortized but tested annually for impairment. Intangible assets with an indefinite useful life are also not amortized but tested annually for impairment. Under Swiss GAAP, goodwill and intangible assets with indefinite useful lives are amortized over a period not exceeding five years, unless a longer useful life, which may not exceed 10 years, can be justified. In addition, these assets are tested annually for impairment.

7. Post-employment benefit plans

Swiss GAAP permit the use of IFRS or Swiss accounting standards for post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS AG has elected to apply IFRS (IAS 19) for the non-Swiss defined benefit plans in the UBS AG standalone financial statements and Swiss GAAP (FER 16) for the Swiss pension plan in the UBS AG and the UBS Switzerland AG standalone financial statements. The requirements of Swiss GAAP are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans, but are treated as defined benefit plans under IFRS. Key differences between Swiss GAAP and IFRS include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss GAAP. Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss GAAP (i.e., the technical interest rate) is determined by the Pension Foundation Board based on the expected returns of the Board's investment strategy.

For defined benefit plans, IFRS require the full defined benefit obligation net of the plan assets to be recorded on the balance sheet subject to the asset ceiling rules, with changes resulting from remeasurements recognized directly in equity. However, for non-Swiss defined benefit plans for which IFRS accounting is elected, changes due to remeasurements are recognized in the income statement of UBS AG standalone under Swiss GAAP.

Swiss GAAP require employer contributions to the pension fund to be recognized as personnel expenses in the income statement. Swiss GAAP also require an assessment of whether, based on the pension fund's financial statements prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit to, or obligation of, the employer arises from the pension fund that is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or the employer is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on an FER 26 basis).

8. Leasing

Under IFRS, a single lease accounting model applies that requires UBS AG to record a right-of-use (RoU) asset and a corresponding lease liability on the balance sheet when UBS AG is a lessee in a

lease arrangement. The RoU asset and the lease liability are recognized when UBS AG acquires control of the physical use of the asset. The lease liability is measured based on the present value of the lease payments over the lease term, discounted using UBS AG's unsecured borrowing rate. The RoU asset is recorded at an amount equal to the lease liability but is adjusted for rent prepayments, initial direct costs, any costs to refurbish the leased asset and / or lease incentives received. The RoU asset is depreciated over the shorter of the lease term or the useful life of the underlying asset.

Under Swiss GAAP, leases that transfer substantially all the risks and rewards, but not necessarily legal title in the underlying assets, are classified as finance leases. All other leases are classified as operating leases. Whereas finance leases are recognized on the balance sheet and measured in line with IFRS, operating leases are not recognized on the balance sheet, with payments recognized as *General and administrative expenses* on a straight-line basis over the lease term, which commences with control of the physical use of the asset. Lease incentives are treated as a reduction of rental expense and recognized on a consistent basis over the lease term.

9. Netting of derivative assets and liabilities

Under IFRS, derivative assets, derivative liabilities and related cash collateral not settled to market are reported on a gross basis unless the restrictive IFRS netting requirements are met: (i) existence of master netting agreements and related collateral arrangements that are unconditional and legally enforceable, in both the normal course of business and the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS AG and its counterparties; and (ii) UBS AG's intention to either settle on a net basis or to realize the asset and settle the liability simultaneously. Under Swiss GAAP, derivative assets, derivative liabilities and related cash collateral not settled to market are generally reported on a net basis, provided the master netting and the related collateral agreements are legally enforceable in the event of default, bankruptcy or insolvency of UBS AG's counterparties.

10. Negative interest

Under IFRS, negative interest income arising on a financial asset does not meet the definition of interest income and, therefore, negative interest on financial assets and negative interest on financial liabilities are presented within interest expense and interest income, respectively. Under Swiss GAAP, negative interest on financial assets is presented within interest income and negative interest on financial liabilities is presented within interest expense.

11. Extraordinary income and expense

Certain non-recurring and non-operating income and expense items, such as realized gains or losses from the disposal of participations, fixed and intangible assets, and reversals of impairments of participations and fixed assets, are classified as extraordinary items under Swiss GAAP. This distinction is not available under IFRS. ▲

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations**Joint liability of UBS Switzerland AG**

In 2015, the Personal & Corporate Banking and Wealth Management businesses booked in Switzerland were transferred from UBS AG to UBS Switzerland AG through an asset transfer in accordance with the Swiss Merger Act. Under the terms of the asset transfer agreement, UBS Switzerland AG assumed joint liability for contractual obligations of UBS AG existing on the asset transfer date, including the full and unconditional guarantee of

certain registered debt securities issued by UBS AG. To reflect this joint liability, UBS Switzerland AG is presented in a separate column as a subsidiary co-guarantor.

The joint liability of UBS Switzerland AG for contractual obligations of UBS AG decreased in 2021 by USD 4.4 billion to USD 5.7 billion as of 31 December 2021, mainly driven by contractual maturities and, to a lesser extent, early extinguishments of UBS AG liabilities.

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2021					
Operating income					
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3,130	3,652	2,456	(703)	8,534
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	(2,847)	(520)	(1,024)	1,025	(3,366)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,229	254	228	(274)	1,437
Net interest income	1,512	3,386	1,660	48	6,605
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	3,751	807	1,369	(83)	5,844
Credit loss (expense) / release	65	98	10	(24)	148
Fee and commission income	3,837	5,204	16,151	(770)	24,422
Fee and commission expense	(810)	(481)	(1,450)	755	(1,985)
Net fee and commission income	3,027	4,723	14,702	(14)	22,438
Other income	7,555	221	1,560	(8,396)	941
Total operating income	15,910	9,235	19,300	(8,469)	35,976
Operating expenses					
Personnel expenses	3,401	2,098	10,161	1	15,661
General and administrative expenses	4,255	3,442	4,474	(2,696)	9,476
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	949	285	755	(114)	1,875
Total operating expenses	8,605	5,825	15,390	(2,809)	27,012
Operating profit / (loss) before tax	7,305	3,409	3,910	(5,660)	8,964
Tax expense / (benefit)	203	622	1,090	(11)	1,903
Net profit / (loss)	7,102	2,788	2,820	(5,649)	7,061
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	29	0	29
Net profit / (loss) attributable to shareholders	7,102	2,788	2,792	(5,649)	7,032

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

USD million	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2021					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	7,102	2,788	2,792	(5,649)	7,032
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	(1)	(419)	(607)	517	(510)
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0		(157)	0	(157)
Cash flow hedges, net of tax	(1,129)	(279)	(250)	(17)	(1,675)
Cost of hedging, net of tax	(26)				(26)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	(1,155)	(699)	(1,014)	500	(2,368)
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	170	(135)	67	0	102
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	46				46
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	217	(135)	67	0	148
Total other comprehensive income	(939)	(834)	(947)	500	(2,220)
Total comprehensive income attributable to shareholders	6,163	1,954	1,845	(5,149)	4,813
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests			13		13
Total comprehensive income	6,163	1,954	1,858	(5,149)	4,826

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated balance sheet

USD million	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
As of 31 December 2021					
Assets					
Cash and balances at central banks	53,839	91,031	47,946		192,817
Loans and advances to banks	39,681	7,066	19,858	(51,245)	15,360
Receivables from securities financing transactions	50,566	5,438	40,585	(21,577)	75,012
Cash collateral receivables on derivative instruments	29,939	779	10,314	(10,518)	30,514
Loans and advances to customers	101,458	230,170	93,252	(26,188)	398,693
Other financial assets measured at amortized cost	8,902	6,828	12,377	(1,870)	26,236
Total financial assets measured at amortized cost	284,385	341,312	224,332	(111,397)	738,632
Financial assets at fair value held for trading	116,370	79	16,740	(2,156)	131,033
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>47,891</i>	<i>0</i>	<i>6,073</i>	<i>(10,568)</i>	<i>43,397</i>
Derivative financial instruments	113,426	4,199	35,567	(35,047)	118,145
Brokerage receivables	14,563		7,283	(7)	21,839
Financial assets at fair value not held for trading	37,532	5,413	33,940	(17,243)	59,642
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	281,891	9,691	93,531	(54,454)	330,659
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	1,007		7,837		8,844
Investments in subsidiaries and associates	54,204	37	40	(53,038)	1,243
Property, equipment and software	6,501	1,456	4,048	(293)	11,712
Goodwill and intangible assets	213		6,138	28	6,378
Deferred tax assets	936		7,903		8,839
Other non-financial assets	5,757	2,424	1,656	(1)	9,836
Total assets	634,894	354,921	345,484	(219,154)	1,116,145
Liabilities					
Amounts due to banks	34,691	33,453	50,405	(105,448)	13,101
Payables from securities financing transactions	16,711	526	9,910	(21,615)	5,533
Cash collateral payables on derivative instruments	30,260	153	11,845	(10,458)	31,801
Customer deposits	101,093	286,488	142,967	14,287	544,834
Funding from UBS Group AG	57,295				57,295
Debt issued measured at amortized cost	73,045	9,460		(73)	82,432
Other financial liabilities measured at amortized cost	4,477	2,477	5,057	(2,245)	9,765
Total financial liabilities measured at amortized cost	317,572	332,556	220,184	(125,551)	744,762
Financial liabilities at fair value held for trading	25,711	372	7,652	(2,046)	31,688
Derivative financial instruments	116,588	4,053	35,731	(35,063)	121,309
Brokerage payables designated at fair value	30,497		13,548	(1)	44,045
Debt issued designated at fair value	70,660		785	14	71,460
Other financial liabilities designated at fair value	11,127		24,454	(3,167)	32,414
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	254,584	4,425	82,171	(40,263)	300,916
Provisions	2,023	297	1,153	(21)	3,452
Other non-financial liabilities	1,799	1,278	5,528	(33)	8,572
Total liabilities	575,978	338,556	309,036	(165,868)	1,057,702
Equity attributable to shareholders	58,916	16,365	36,108	(53,287)	58,102
Equity attributable to non-controlling interests			340		340
Total equity	58,916	16,365	36,448	(53,287)	58,442
Total liabilities and equity	634,894	354,921	345,484	(219,154)	1,116,145

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements, available under "Complementary financial information" at ubs.com/investors, for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)
Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

<i>USD million</i>				
For the year ended 31 December 2021	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ¹	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
Net cash flow from / (used in) operating activities	5,714	2,131	22,718	30,563
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	0	(1)	0	(1)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	16	0	577	593
Purchase of property, equipment and software	(656)	(276)	(650)	(1,581)
Disposal of property, equipment and software	294	0	1	295
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(1,006)	0	(4,795)	(5,802)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	189	0	4,863	5,052
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(807)	772	(380)	(415)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(1,970)	495	(385)	(1,860)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	(3,073)	(21)	0	(3,093)
Distributions paid on UBS AG shares	(4,539)	0	0	(4,539)
Issuance of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	97,250	1,177	193	98,619
Repayment of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	(78,385)	(1,093)	(320)	(79,799)
Net cash flows from other financing activities	(280)	0	20	(261)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	5,240	(537)	(4,702)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	16,212	(475)	(4,811)	10,927
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	39,400	93,342	40,689	173,430
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	19,957	2,151	17,523	39,630
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	(1,462)	(2,693)	(1,151)	(5,306)
Cash and cash equivalents at the end of the year ⁴	57,895	92,799	57,061	207,755
<i>of which: cash and balances at central banks</i>	<i>53,729</i>	<i>91,031</i>	<i>47,946</i>	<i>192,706</i>
<i>of which: loans and advances to banks</i>	<i>2,258</i>	<i>1,588</i>	<i>8,975</i>	<i>13,822</i>
<i>of which: money market paper⁵</i>	<i>908</i>	<i>179</i>	<i>139</i>	<i>1,227</i>

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective, except for Net activity related to group internal capital transactions and dividends. ² Includes cash proceeds from the sale of the minority stake in Clearstream Fund Centre AG and dividends received from associates. ³ Includes funding from UBS Group AG to UBS AG. ⁴ Balances with an original maturity of three months or less. USD 3,408 million of cash and cash equivalents were restricted. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2020					
Operating income					
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	3,386	3,636	2,612	(818)	8,816
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	(3,694)	(513)	(1,261)	1,134	(4,333)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,103	164	311	(273)	1,305
Net interest income	794	3,288	1,662	43	5,788
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	4,857	911	1,044	118	6,930
Credit loss (expense) / release	(352)	(286)	(56)	0	(695)
Fee and commission income	3,731	4,585	13,651	(984)	20,982
Fee and commission expense	(644)	(829)	(1,263)	961	(1,775)
Net fee and commission income	3,087	3,756	12,388	(23)	19,207
Other income	4,671	233	2,585	(5,941)	1,549
Total operating income	13,057	7,902	17,623	(5,803)	32,780
Operating expenses					
Personnel expenses	3,458	2,017	9,211	0	14,686
General and administrative expenses	3,507	3,313	4,147	(2,481)	8,486
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	1,013	261	750	(115)	1,909
Total operating expenses	7,978	5,591	14,108	(2,596)	25,081
Operating profit / (loss) before tax	5,079	2,311	3,515	(3,207)	7,699
Tax expense / (benefit)	238	444	912	(107)	1,488
Net profit / (loss)	4,840	1,868	2,603	(3,100)	6,211
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	15	0	15
Net profit / (loss) attributable to shareholders	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)
Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2020					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	4,840	1,868	2,588	(3,100)	6,196
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	81	1,228	690	(969)	1,030
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0	0	137	0	136
Cash flow hedges, net of tax	902	26	101	(18)	1,011
Cost of hedging, net of tax	(13)				(13)
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	971	1,254	928	(988)	2,165
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	(67)	(107)	40	0	(134)
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	(293)				(293)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	(360)	(107)	40	0	(427)
Total other comprehensive income	611	1,147	968	(988)	1,738
Total comprehensive income attributable to shareholders	5,451	3,015	3,556	(4,088)	7,934
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests			36		36
Total comprehensive income	5,451	3,015	3,592	(4,088)	7,970

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated balance sheet

USD million	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
As of 31 December 2020					
Assets					
Cash and balances at central banks	34,426	91,638	32,167		158,231
Loans and advances to banks	40,171	6,385	19,465	(50,678)	15,344
Receivables from securities financing transactions	56,568	4,026	43,350	(29,735)	74,210
Cash collateral receivables on derivative instruments	32,771	1,543	10,093	(11,671)	32,737
Loans and advances to customers	99,952	228,279	73,513	(20,767)	380,977
Other financial assets measured at amortized cost	8,411	8,084	13,368	(2,644)	27,219
Total financial assets measured at amortized cost	272,299	339,956	191,957	(115,495)	688,717
Financial assets at fair value held for trading	110,812	55	16,260	(1,634)	125,492
<i>of which: assets pledged as collateral that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>54,468</i>	<i>1</i>	<i>6,247</i>	<i>(13,617)</i>	<i>47,098</i>
Derivative financial instruments	154,313	6,342	44,005	(45,041)	159,618
Brokerage receivables	16,898		7,763	(2)	24,659
Financial assets at fair value not held for trading	46,198	13,068	36,444	(15,672)	80,038
Total financial assets measured at fair value through profit or loss	328,221	19,464	104,473	(62,350)	389,808
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income	187		8,072		8,258
Investments in subsidiaries and associates	53,606	38	439	(52,526)	1,557
Property, equipment and software	6,999	1,335	3,975	(350)	11,958
Goodwill and intangible assets	217		6,234	28	6,480
Deferred tax assets	840	1	8,334	(1)	9,174
Other non-financial assets	6,641	2,063	854	(183)	9,374
Total assets	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327
Liabilities					
Amounts due to banks	41,414	34,096	43,066	(107,527)	11,050
Payables from securities financing transactions	17,247	566	18,407	(29,899)	6,321
Cash collateral payables on derivative instruments	35,875	561	12,495	(11,618)	37,313
Customer deposits	98,441	293,371	112,372	23,745	527,929
Funding from UBS Group AG	53,979				53,979
Debt issued measured at amortized cost	75,658	9,687	3	3	85,351
Other financial liabilities measured at amortized cost	5,285	2,567	5,745	(3,175)	10,421
Total financial liabilities measured at amortized cost	327,898	340,848	192,088	(128,470)	732,364
Financial liabilities at fair value held for trading	28,800	335	5,989	(1,529)	33,595
Derivative financial instruments	156,192	5,593	44,359	(45,043)	161,102
Brokerage payables designated at fair value	25,045		13,704	(7)	38,742
Debt issued designated at fair value	58,986		935	(54)	59,868
Other financial liabilities designated at fair value	11,255		23,445	(2,927)	31,773
Total financial liabilities measured at fair value through profit or loss	280,279	5,927	88,433	(49,559)	325,080
Provisions	1,293	301	1,197		2,791
Other non-financial liabilities	2,173	987	3,907	(49)	7,018
Total liabilities	611,643	348,063	285,625	(178,078)	1,067,254
Equity attributable to shareholders	57,367	14,794	38,393	(52,800)	57,754
Equity attributable to non-controlling interests			319		319
Total equity	57,367	14,794	38,712	(52,800)	58,073
Total liabilities and equity	669,010	362,857	324,337	(230,878)	1,125,327

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements, available under "Complementary financial information" at ubs.com/investors, for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

USD million	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ¹	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2020				
Net cash flow from / (used in) operating activities	(14,883)	24,661	26,804	36,581
Cash flow from / (used in) investing activities				
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	0	(3)	(43)	(46)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	14	0	660	674
Purchase of property, equipment and software	(714)	(162)	(697)	(1,573)
Disposal of property, equipment and software	361	0	3	364
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(77)	0	(6,213)	(6,290)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	79	0	4,451	4,530
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(3,021)	132	(1,277)	(4,166)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(3,357)	(33)	(3,117)	(6,506)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	23,828	17	0	23,845
Distributions paid on UBS AG shares	(3,848)	0	0	(3,848)
Issuance of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	78,867	1,057	229	80,153
Repayment of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	(86,204)	(776)	(118)	(87,099)
Net cash flows from other financing activities	(290)	0	(263)	(553)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	2,984	(1,307)	(1,677)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	15,336	(1,009)	(1,829)	12,498
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	39,598	62,551	17,655	119,804
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	(2,905)	23,619	21,859	42,573
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	2,706	7,171	1,175	11,053
Cash and cash equivalents at the end of the year ⁴	39,400	93,342	40,689	173,430
of which: cash and balances at central banks	34,283	91,638	32,167	158,088
of which: loans and advances to banks	4,085	1,695	8,148	13,928
of which: money market paper ⁵	1,032	9	374	1,415

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective, except for Net activity related to group internal capital transactions and dividends. ² Includes cash proceeds from the sale of the majority stake in Fondcenter AG and dividends received from associates. ³ Includes funding from UBS Group AG to UBS AG. ⁴ Balances with an original maturity of three months or less. USD 3,828 million of cash and cash equivalents were restricted. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated income statement

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2019					
Operating income					
Interest income from financial instruments measured at amortized cost and fair value through other comprehensive income	4,864	4,048	3,719	(1,928)	10,703
Interest expense from financial instruments measured at amortized cost	(6,547)	(737)	(2,317)	2,298	(7,303)
Net interest income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	1,177	(228)	394	(327)	1,015
Net interest income	(506)	3,083	1,796	42	4,415
Other net income from financial instruments measured at fair value through profit or loss	5,116	924	1,114	(322)	6,833
Credit loss (expense) / release	(51)	7	(33)	0	(78)
Fee and commission income	3,285	4,342	12,527	(997)	19,156
Fee and commission expense	(674)	(819)	(1,188)	906	(1,696)
Net fee and commission income	2,610 ³	3,523 ³	11,338	(11)	17,460
Other income	4,899	259	1,960	(6,442)	677
Total operating income	12,069	7,796	16,176	(6,733)	29,307
Operating expenses					
Personnel expenses	3,251	1,936	8,614	0	13,801
General and administrative expenses	3,467	3,181	4,565	(2,627)	8,586
Depreciation, amortization and impairment of non-financial assets	954	221	772	(196)	1,751
Total operating expenses	7,672	5,338	13,951	(2,823)	24,138
Operating profit / (loss) before tax	4,396	2,458	2,225	(3,911)	5,169
Tax expense / (benefit)	175	514	530	(21)	1,198
Net profit / (loss)	4,221	1,944	1,695	(3,890)	3,971
Net profit / (loss) attributable to non-controlling interests	0	0	6	0	6
Net profit / (loss) attributable to shareholders	4,221	1,944	1,689	(3,889)	3,965

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG significant sub-groups, as well as standalone information for other subsidiaries. ³ Includes the effects of the transfer in 2019 of beneficial ownership of a portion of Global Wealth Management International business booked in Switzerland from UBS Switzerland AG to UBS AG. Refer to "Note 25 Changes in organization and other events affecting comparability" in the "UBS AG standalone financial statements" section of the UBS AG Standalone financial statements and regulatory information for the year ended 31 December 2019.

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)
Supplemental guarantor consolidated statement of comprehensive income

<i>USD million</i>	UBS AG (standalone) ¹	UBS Switzerland AG (standalone) ¹	Other subsidiaries ²	Elimination entries	UBS AG (consolidated)
For the year ended 31 December 2019					
Comprehensive income attributable to shareholders					
Net profit / (loss)	4,221	1,944	1,689	(3,889)	3,965
Other comprehensive income					
Other comprehensive income that may be reclassified to the income statement					
Foreign currency translation, net of tax	5	150	39	(102)	92
Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, net of tax	0	0	117	0	117
Cash flow hedges, net of tax	870	140	147	(15)	1,143
Total other comprehensive income that may be reclassified to the income statement, net of tax	875	290	303	(117)	1,351
Other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement					
Defined benefit plans, net of tax	(89)	(6)	(75)	0	(170)
Own credit on financial liabilities designated at fair value, net of tax	(392)				(392)
Total other comprehensive income that will not be reclassified to the income statement, net of tax	(481)	(6)	(75)	0	(562)
Total other comprehensive income	394	284	228	(117)	789
Total comprehensive income attributable to shareholders	4,616	2,228	1,917	(4,007)	4,754
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests			2		2
Total comprehensive income	4,616	2,228	1,919	(4,007)	4,756

¹ Amounts presented for UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone represent IFRS standalone information. Refer to the UBS AG standalone and UBS Switzerland AG standalone financial statements under "Complementary financial information" at ubs.com/investors for information prepared in accordance with Swiss GAAP. ² The "Other subsidiaries" column includes consolidated information for the significant sub-groups UBS Americas Holding LLC, UBS Europe SE and UBS Asset Management AG, as well as standalone information for other subsidiaries.

Consolidated financial statements | UBS AG consolidated financial statements

Note 36 Supplemental guarantor information required under SEC regulations (continued)

Supplemental guarantor consolidated statement of cash flows

<i>USD million</i>				
For the year ended 31 December 2019	UBS AG ¹	UBS Switzerland AG ¹	Other subsidiaries ¹	UBS AG (consolidated)
Net cash flow from / (used in) operating activities	17,531	8,882	(7,608)	18,805
Purchase of subsidiaries, associates and intangible assets	(6)	0	(20)	(26)
Disposal of subsidiaries, associates and intangible assets ²	100	0	14	114
Purchase of property, equipment and software	(628)	(173)	(600)	(1,401)
Disposal of property, equipment and software	10	0	1	11
Purchase of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	(10)	0	(3,414)	(3,424)
Disposal and redemption of financial assets measured at fair value through other comprehensive income	10	0	3,904	3,913
Net (purchase) / redemption of debt securities measured at amortized cost	(1,045)	437	45	(562)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(1,569)	264	(70)	(1,374)
Cash flow from / (used in) financing activities				
Net short-term debt issued / (repaid)	(17,150)	0	0	(17,149)
Distributions paid on UBS AG shares	(3,250)	0	0	(3,250)
Issuance of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	64,285	621	142	65,047
Repayment of debt designated at fair value and long-term debt measured at amortized cost ³	(67,113)	(752)	(1,017)	(68,883)
Net cash flows from other financing activities	(262)	0	(242)	(504)
Net activity related to group internal capital transactions and dividends	3,569	(2,055)	(1,514)	0
Net cash flow from / (used in) financing activities	(19,922)	(2,186)	(2,630)	(24,738)
Total cash flow				
Cash and cash equivalents at the beginning of the year	42,895	54,757	28,201	125,853
Net cash flow from / (used in) operating, investing and financing activities	(3,960)	6,961	(10,308)	(7,307)
Effects of exchange rate differences on cash and cash equivalents	664	833	(239)	1,258
Cash and cash equivalents at the end of the year ⁴	39,598	62,551	17,655	119,804
of which: cash and balances at central banks	36,275	60,926	9,756	106,957
of which: loans and advances to banks	2,697	1,127	7,493	11,317
of which: money market paper ⁵	626	498	406	1,530

¹ Cash flows generally represent a third-party view from a UBS AG consolidated perspective, except for Net activity related to group internal capital transactions and dividends. ² Includes dividends received from associates. ³ Includes funding from UBS Group AG to UBS AG. ⁴ Balances with an original maturity of three months or less. USD 3,192 million of cash and cash equivalents were restricted. ⁵ Money market paper is included in the balance sheet under Financial assets at fair value held for trading. Financial assets measured at fair value through other comprehensive income, Financial assets at fair value not held for trading and Other financial assets measured at amortized cost.



UBS AG standalone financial statements (audited)

UBS AG standalone financial statements (audited)

Income statement

	Note	USD million		CHF million	
		For the year ended		For the year ended	
		31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Interest and discount income ¹		4,091	4,699	3,745	4,406
Interest and dividend income from trading portfolio ¹		2,572	2,000	2,360	1,869
Interest and dividend income from financial investments		115	266	105	251
Interest expense ²		(5,128)	(5,701)	(4,704)	(5,357)
Gross interest income		1,649	1,264	1,506	1,169
Credit loss (expense) / release	14	78	(548)	72	(498)
Net interest income		1,727	716	1,578	671
Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income		3,703	3,580	3,390	3,343
Credit-related fees and commissions		109	223	100	209
Fee and commission expense		(810)	(644)	(741)	(599)
Net fee and commission income		3,002	3,160	2,749	2,953
Net trading income	3	3,623	4,323	3,301	4,060
Net income from disposal of financial investments		56	152	52	142
Dividend income from investments in subsidiaries and other participations	4	6,401	3,214	5,882	2,995
Income from real estate holdings		480	532	439	497
Sundry ordinary income	5	1,342	1,288	1,229	1,202
Sundry ordinary expenses	5	(338)	(434)	(308)	(404)
Other income from ordinary activities		7,940	4,752	7,295	4,432
Total operating income		16,293	12,951	14,923	12,116
Personnel expenses	6	3,221	3,545	2,943	3,323
General and administrative expenses	7	3,625	3,662	3,317	3,413
Subtotal operating expenses		6,846	7,207	6,260	6,736
Impairment of investments in subsidiaries and other participations	8	1,187	134	1,090	127
Depreciation, amortization and impairment of property, equipment, software, goodwill and intangible assets		816	917	747	850
Changes in provisions for litigation, regulatory and similar matters, and other provisions	9	862	112	787	101
Total operating expenses		9,712	8,370	8,885	7,814
Operating profit		6,581	4,581	6,037	4,302
Extraordinary income	10	282	435	262	403
Extraordinary expenses	10	1	0	1	0
Tax expense / (benefit)	11	315	476	286	440
Net profit / (loss)		6,548	4,539	6,013	4,265

¹ Interest income includes negative interest income of approximately USD 0.5 billion (CHF 0.4 billion) for the year ended 31 December 2021 (approximately USD 0.4 billion (CHF 0.4 billion) for the year ended 31 December 2020). ² Includes negative interest expense on financial liabilities of approximately USD 0.5 billion (CHF 0.4 billion) for the year ended 31 December 2021 (approximately USD 0.3 billion (CHF 0.3 billion) for the year ended 31 December 2020).

Balance sheet

		USD million		CHF million	
	Note	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Assets					
Cash and balances at central banks	14	53,760	34,148	49,012	30,239
Due from banks	14, 25	33,330	38,357	30,386	33,966
Receivables from securities financing transactions	12, 14, 25	56,336	63,305	51,360	56,058
Due from customers	13, 14, 25	121,812	124,596	111,052	110,334
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity ¹	13, 14, 25	27,530	26,354	25,098	23,337
Mortgage loans	13, 14	5,492	5,406	5,007	4,787
Trading portfolio assets	15	119,795	115,164	109,213	101,981
Derivative financial instruments	16	11,921	17,203	10,868	15,234
Financial investments	17	19,482	23,852	17,761	21,122
Accrued income and prepaid expenses	14	1,213	1,414	1,106	1,253
Investments in subsidiaries and other participations	18	50,671	50,444	46,195	44,670
Property, equipment and software		5,580	6,091	5,087	5,394
Other assets	13, 14, 19	2,927	2,690	2,667	2,381
Total assets		509,851	509,024	464,814	450,756
<i>of which: subordinated assets</i>		<i>18,751</i>	<i>19,999</i>	<i>17,095</i>	<i>17,710</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>17,813</i>	<i>18,067</i>	<i>16,239</i>	<i>15,998</i>
Liabilities					
Due to banks	25	40,293	49,655	36,734	43,971
Payables from securities financing transactions	12, 25	23,046	24,407	21,010	21,613
Due to customers	25	141,119	132,747	128,654	117,553
Funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level measured at amortized cost ¹	25	57,078	53,585	52,036	47,451
Trading portfolio liabilities	15	25,711	28,806	23,440	25,509
Derivative financial instruments	16	14,128	21,918	12,880	19,409
Financial liabilities designated at fair value	15, 22	73,081	58,737	66,625	52,014
<i>of which: funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level¹</i>	22, 25	<i>2,137</i>		<i>1,948</i>	
Bonds issued		73,631	76,490	67,127	67,734
<i>of which: eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level¹</i>		<i>5,048</i>	<i>7,480</i>	<i>4,602</i>	<i>6,624</i>
Accrued expenses and deferred income		2,919	3,282	2,661	2,906
Other liabilities	19	2,305	5,591	2,100	4,951
Provisions	14	2,136	1,411	1,947	1,250
Total liabilities		455,446	456,628	415,215	404,359
Equity					
Share capital	23	393	393	386	386
General reserve		36,326	36,326	35,649	35,649
<i>of which: statutory capital reserve</i>		<i>36,326</i>	<i>36,326</i>	<i>35,649</i>	<i>35,649</i>
<i>of which: capital contribution reserve²</i>		<i>36,326</i>	<i>36,326</i>	<i>35,649</i>	<i>35,649</i>
Voluntary earnings reserve		11,138	11,138	7,552	6,098
Net profit / (loss) for the period		6,548	4,539	6,013	4,265
Total equity		54,405	52,396	49,599	46,397
Total liabilities and equity		509,851	509,024	464,814	450,756
<i>of which: subordinated liabilities</i>		<i>65,219</i>	<i>62,053</i>	<i>59,459</i>	<i>54,950</i>
<i>of which: subject to mandatory conversion and / or debt waiver</i>		<i>64,654</i>	<i>61,486</i>	<i>58,943</i>	<i>54,448</i>

¹ Represents the Swiss GAAP carrying amount of instruments qualifying as total loss-absorbing capital. ² The Swiss Federal Tax Administration's current position is that, of the CHF 35.6 billion capital contribution reserve available as of 31 December 2021, an amount limited to CHF 20.5 billion is available from which dividends may be paid without a Swiss withholding tax deduction.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Balance sheet (continued)

	USD million		CHF million	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Off-balance sheet items				
Contingent liabilities, gross	19,046	14,617	17,364	12,944
Sub-participations	(1,093)	(1,287)	(997)	(1,140)
Contingent liabilities, net	17,953	13,330	16,367	11,804
of which: guarantees to third parties related to subsidiaries	7,825	6,110	7,133	5,411
Irrevocable loan commitments, gross	17,394	19,337	15,858	17,123
Sub-participations	0	0	0	0
Irrevocable loan commitments, net	17,394	19,337	15,858	17,123
Forward starting transactions ¹	41,719	26,690	38,034	23,634
of which: reverse repurchase agreements	24,559	17,265	22,390	15,289
of which: repurchase agreements	17,160	9,424	15,644	8,345
Liabilities for calls on shares and other equity instruments	5	5	4	4

¹ Cash to be paid in the future by either UBS AG or the counterparty.

Off-balance sheet items

Contingent liabilities include indemnities and guarantees issued by UBS AG for the benefit of subsidiaries and creditors of subsidiaries.

Where the indemnity amount issued by UBS AG is not specifically defined, the indemnity relates to the solvency or minimum capitalization of a subsidiary, and therefore no amount is included in the table above.

Joint and several liability – value-added tax (VAT)

UBS AG is jointly and severally liable for the combined VAT liability of UBS entities that belong to the VAT group of UBS in Switzerland. This contingent liability is not included in the table above.

Guarantees – UBS Europe SE

Following the combined UK business transfer and cross-border merger of UBS Limited into UBS Europe SE in March 2019, UBS AG issued a guarantee for the benefit of counterparties of UBS Europe SE's Investment Bank, covering transactions subject to master netting agreements.

A similar guarantee that UBS AG issued in 2003 for the benefit of each counterparty of UBS Limited also continues to be effective. This guarantee covers transactions in accordance with and contemplated under any agreement entered into by UBS Limited prior to the merger into UBS Europe SE, to the extent that such an agreement has not been amended by UBS Europe SE thereafter.

Under both guarantees, UBS AG promises to pay to the beneficiary counterparties any unpaid liabilities covered under the terms of the guarantees on demand. These guarantees are included as contingent liabilities in the off-balance sheet items table above.

Indemnities – UBS Europe SE

In connection with the establishment of UBS Europe SE in 2016, UBS AG entered into agreements with UBS Europe SE under which UBS AG would provide UBS Europe SE with limited indemnification of payment obligations that may arise from certain litigation, regulatory and similar matters.

As of 31 December 2021, the amount of such potential payment obligations could not be reliably estimated and the likelihood of an outflow is not considered to be probable or the probability of an outflow was assessed to be remote; therefore, the table above does not include any amount related to this limited indemnification.

In addition, in accordance with the bylaws of the Deposit Protection Fund of the Association of German Banks, UBS AG issued an indemnity in favor of this fund on behalf of UBS Europe SE. The probability of an outflow was assessed to be remote, and as a result, the table above does not include any exposure arising under this indemnity.

Statement of changes in equity

<i>USD million</i>	Share capital	Statutory capital reserve	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2021	393	36,326	11,138	4,539	52,396
Dividends and other distributions			(4,539)		(4,539)
Net profit / (loss) appropriation			4,539	(4,539)	0
Net profit / (loss) for the period				6,548	6,548
Balance as of 31 December 2021	393	36,326	11,138	6,548	54,405

<i>CHF million</i>	Share capital	Statutory capital reserve	Voluntary earnings reserve and profit / (loss) carried forward	Net profit / (loss) for the period	Total equity
Balance as of 1 January 2021	386	35,649	6,098	4,265	46,397
Dividends and other distributions			(4,149)		(4,149)
Net profit / (loss) appropriation			4,265	(4,265)	0
Net profit / (loss) for the period				6,013	6,013
Currency translation difference			1,338		1,338
Balance as of 31 December 2021	386	35,649	7,552	6,013	49,599

UBS AG standalone financial statements (audited)

Statement of proposed appropriation of total profit and dividend distribution

The Board of Directors proposes that the Annual General Meeting of Shareholders (the AGM) on 5 April 2022 approve the appropriation of total profit and an ordinary dividend distribution of USD 4,200 million out of the total profit as follows:

	USD million For the year ended	CHF million For the year ended
	31.12.21	31.12.21
Net profit for the period	6,548	6,013
Profit / (loss) carried forward	0	0
Total profit available for appropriation	6,548	6,013
Appropriation of total profit		
Appropriation to voluntary earnings reserve	(2,348)	(2,184)
Dividend distribution	(4,200)	(3,829) ¹
Profit / (loss) carried forward	0	0

¹ For illustrative purposes, converted at closing exchange rate as of 31 December 2021 (CHF / USD 1.10).

The ordinary dividend distribution is declared and paid in US dollars. The total amount of the dividend distribution is capped at CHF 8,400 million (the Cap). To the extent that the Swiss franc equivalent of the total dividend distribution of USD 4,200 million would exceed the Cap on the day of the AGM, based on the exchange rate determined by the Board of Directors in its reasonable opinion, the US dollar per share amount of the dividend will be reduced on a pro rata basis so that the total Swiss

franc amount does not exceed the Cap. To the extent the Swiss franc equivalent of the total dividend distribution exceeds CHF 6,013 million but does not exceed the Cap, the total dividend distribution in US dollars remains as is and is booked against the total profit in US dollars, while the Swiss franc currency difference of maximum CHF 2,387 million is balanced through the Swiss franc translation of the voluntary earnings reserve account.

Note 1 Name, legal form and registered office

UBS AG is incorporated and domiciled in Switzerland. Its registered offices are at Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zurich and Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland. UBS AG operates under Art. 620 et seq. of the Swiss Code of Obligations and Swiss banking law as an *Aktiengesellschaft*, a corporation limited by shares.

UBS AG is a regulated bank in Switzerland and is 100% owned by UBS Group AG, the ultimate parent of the UBS Group. UBS AG holds investments in and provides funding to subsidiaries, including the other banking subsidiaries of the UBS Group. In addition, UBS AG operates globally, including business activities from all four UBS business divisions and Group Functions. In the

ordinary course of business, main contributors to the net profit / (loss) of UBS AG are the Investment Bank, Global Wealth Management, Group Treasury and Group Services. The balance sheet is mainly composed of financial assets and liabilities from the Investment Bank, Group Treasury and Global Wealth Management business booked outside of Switzerland as well as investments in subsidiaries and other participations in Group Treasury and fixed assets of Group Services.

UBS AG employed 10,169 personnel on a full-time equivalent basis as of 31 December 2021 compared with 10,364 personnel as of 31 December 2020.

Note 2 Accounting policies

a) Significant accounting policies

UBS AG standalone financial statements are prepared in accordance with Swiss GAAP (the FINMA Accounting Ordinance, FINMA Circular 2020/1 "Accounting – banks" and the Banking Ordinance) and represent "reliable assessment statutory single-entity financial statements." The accounting policies are principally the same as those outlined in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG included in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021. Major differences between the Swiss GAAP requirements and International Financial Reporting Standards are described in Note 34 to the consolidated financial statements of UBS AG. The significant accounting policies applied for the standalone financial statements of UBS AG are discussed below.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information

Risk management

UBS AG is fully integrated into the Group-wide risk management process described in the audited part of the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021.

Further information on the use of derivative instruments and hedge accounting is provided on the following pages and in Notes 1, 10 and 26 to the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information

Compensation policy

The compensation structure and processes of UBS AG conform to the compensation principles and framework of UBS Group AG. For detailed information, refer to the Compensation Report of UBS Group AG.

Deferred compensation

Expenses for deferred compensation awards granted by UBS Group AG to employees of UBS AG in the form of UBS shares, notional investment funds and notional additional tier 1 (AT1) capital instruments are charged by UBS Group AG to UBS AG.

› Refer to Note 28 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information

Foreign currency translation

Non-US dollar-denominated transactions are translated into US dollars at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all non-US dollar-denominated monetary assets and liabilities, as well as non-US dollar-denominated equity instruments recorded in *Trading portfolio assets* and *Financial investments*, are translated into US dollars using the closing exchange rate. Non-monetary items measured at historic cost are translated at the spot exchange rate on the date of the transaction. Assets and liabilities of branches with functional currencies other than the US dollar are translated into US dollars at the closing exchange rate. Income and expense items of such branches are translated at weighted average exchange rates for the period. All currency translation effects are recognized in the income statement.

The main currency translation rates used by UBS AG are provided in Note 33 of the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 2 Accounting policies (continued)

Presentation currencies

As the primary presentation currency of the financial statements of UBS AG is the US dollar, amounts in Swiss francs are additionally presented for each component of the financial statements. UBS AG applies the modified closing rate method for translating the US dollar presentation currency amounts into Swiss francs: assets and liabilities are translated at the closing rate, equity positions at historic rates, and income and expense items at the weighted average rate for the period. The resulting currency translation effects are recognized separately in the *Voluntary earnings reserve*, amounting to a negative currency translation effect of CHF 3,619 million as of 31 December 2021 (negative CHF 4,957 million as of 31 December 2020).

Structured debt instruments

Structured debt instruments comprise debt instruments issued and transacted over the counter and include a host contract and one or more embedded derivatives that do not relate to UBS AG's own equity. By applying the fair value option, the vast majority of structured debt instruments are measured at fair value as a whole and recognized in *Financial liabilities designated at fair value*. The fair value option for structured debt instruments can be applied only if the following criteria are cumulatively met:

- the structured debt instrument is measured on a fair value basis and is subject to risk management that is equivalent to risk management for trading activities;
- the application of the fair value option eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise; and
- changes in fair value attributable to changes in unrealized own credit are not recognized.

Fair value changes related to *Financial liabilities designated at fair value*, excluding changes in unrealized own credit, are recognized in *Net trading income*. Interest expense on *Financial liabilities designated at fair value* is recognized in *Interest expense*.

Where the designation criteria for the fair value option are not met, the embedded derivatives are assessed for bifurcation for measurement purposes. Bifurcated embedded derivatives are measured at fair value through profit or loss and presented in the same balance sheet line as the host contract.

› Refer to Note 22 for more information

Group-internal funding

UBS AG obtains funding from UBS Group AG in the form of loans that either qualify as going concern additional tier 1 capital or as gone concern loss-absorbing capacity at the UBS AG consolidated and standalone levels. A portion of Group-internal funding obtained is further on-lent by UBS AG to certain subsidiaries in the form of loans.

Where such Group-internal funding is eligible to meet the requirements for total loss-absorbing capacity (TLAC) at the level of UBS AG consolidated or standalone, or at the levels of significant regulated subsidiaries as defined for Pillar 3 disclosure purposes, the aggregate amounts of the respective obligations and claims are separately disclosed on the balance sheet. For those TLAC instruments that are eligible to meet the going concern capital requirements (i.e., are subordinated and subject to mandatory conversion and / or debt waiver, as explained below), the aggregate corresponding amounts are disclosed on the balance sheet.

UBS AG obligations arising from Group-internal funding it has received are presented as *Funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level measured at amortized cost* and *Funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level within Financial liabilities designated at fair value*. UBS AG claims arising from Group-internal funding it has provided are presented as *Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity* and measured at amortized cost less any allowance for expected credit losses.

Subordinated assets and liabilities

Subordinated assets are comprised of claims that, based on an irrevocable written declaration, in the event of liquidation, bankruptcy or composition concerning the debtor, rank after the claims of all other creditors and may not be offset against amounts payable to the debtor nor be secured by its assets. *Subordinated liabilities* are comprised of corresponding obligations.

Subordinated assets and liabilities that contain a point-of-non-viability clause in accordance with Swiss capital requirements pursuant to Art. 29 and 30 of the Capital Adequacy Ordinance are disclosed as being *Subject to mandatory conversion and / or debt waiver* and provide for the claim or the obligation to be written off or converted into equity in the event that the issuing bank reaches a point of non-viability.

Note 2 Accounting policies (continued)**Investments in subsidiaries and other participations**

Investments in subsidiaries and other participations are equity interests that are held to carry on the business of UBS AG or for other strategic purposes. They include all subsidiaries directly held by UBS AG through which UBS AG conducts its business on a global basis. The investments are measured individually and carried at cost less impairment. The carrying amount is tested for impairment annually and when indicators of a potential decrease in value exist, which include significant operating losses incurred or a severe depreciation of the currency in which the investment is denominated. If an investment in a subsidiary is impaired, its value is generally written down to the net asset value. Subsequent recoveries in value are recognized up to the original cost value based on either the increased net asset value or a value above the net asset value if, in the opinion of management, forecasts of future profitability provide sufficient evidence that a carrying amount above net asset value is supported. Management may exercise its discretion as to what extent and in which period a recovery in value is recognized.

Impairments of investments are presented as *Impairment of investments in subsidiaries and other participations* and reversals of impairments are presented as *Extraordinary income* in the income statement. Impairments and partial or full reversals of impairments for a subsidiary during the same annual period are determined on a net basis.

➤ Refer to Note 18 for more information

Hedge accounting for Investments in subsidiaries and other participations

UBS AG applies hedge accounting for certain investments in subsidiaries and other participations denominated in currencies other than the US dollar, which are designated as hedged items. For this purpose, foreign exchange (FX) derivatives, mainly FX forwards and FX swaps, are used and designated as hedging instruments.

The hedged risk is determined as the change in the carrying amount of the hedged item arising solely from changes in spot FX rates. Consequently, UBS AG only designates the spot element of the FX derivatives as hedging instruments. Changes in the fair value of the hedging instruments attributable to changes in forward points are not part of a hedge accounting designation. These amounts, therefore, do not form part of the effectiveness assessment and are recognized in *Net trading income*.

The effective portion of gains and losses of these FX derivatives is deferred on the balance sheet as *Other assets* or *Other liabilities* to the extent no change is recognized in the carrying amount of the hedged item arising from changes in spot FX rates. Otherwise the effective portion of gains and losses of these FX derivatives is matched with the corresponding valuation adjustments of the hedged item recorded in the income statement and recorded either as a reduction of *Impairment of investments in subsidiaries and other participations* or as *Extraordinary income*.

Revenue and expense transfers with other Group entities

UBS AG pays to and receives amounts from other Group entities in connection with revenue sharing arrangements, primarily related to the Investment Bank. Revenues transferred to and received from Group entities are settled in cash as hard revenue transfers paid or received. When the nature of the underlying transaction between UBS AG and the Group entity contains a single, clearly identifiable service element, related income and expenses are presented in the respective income statement line item, e.g., *Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income*, *Fee and commission expense* or *Net trading income*. To the extent the nature of the underlying transaction contains various service elements and is not clearly attributable to a particular income statement line item, related income and expenses are presented in *Sundry ordinary expenses*.

UBS AG receives services from UBS Business Solutions AG, the main Group service company, mainly relating to Group Technology and Group Corporate Services, as well as certain other services from other Group entities. UBS AG also provides services to Group entities, mainly relating to real estate and selected other Group Services functions. Services received from and provided to Group entities are settled in cash as hard cost transfers paid or received. Hard cost transfers paid are presented within *General and administrative expenses* and hard cost transfers received are presented within *Sundry ordinary income* or *Income from real estate holdings*.

➤ Refer to Notes 5 and 7 for more information

Post-employment benefit plans

Swiss GAAP permits the use of IFRS or Swiss accounting standards for post-employment benefit plans, with the election made on a plan-by-plan basis.

UBS AG has elected to apply Swiss GAAP (FER 16) for the Swiss pension plan in its standalone financial statements. The requirements of Swiss GAAP are better aligned with the specific nature of Swiss pension plans, which are hybrid in that they combine elements of defined contribution and defined benefit plans but are treated as defined benefit plans under IFRS. Swiss GAAP requires that the employer contributions to the pension fund are recognized as *Personnel expenses* in the income statement. The employer contributions to the Swiss pension fund are determined as a percentage of contributory compensation. Furthermore, Swiss GAAP requires an assessment as to whether, based on the financial statements of the pension fund prepared in accordance with Swiss accounting standards (FER 26), an economic benefit to, or obligation of, UBS AG arises from the pension fund that is recognized in the balance sheet when conditions are met. Conditions for recording a pension asset or liability would be met if, for example, an employer contribution reserve is available or UBS AG is required to contribute to the reduction of a pension deficit (on an FER 26 basis).

Note 2 Accounting policies (continued)

Key differences between Swiss GAAP and IFRS include the treatment of dynamic elements, such as future salary increases and future interest credits on retirement savings, which are not considered under the static method used in accordance with Swiss GAAP. Also, the discount rate used to determine the defined benefit obligation in accordance with IFRS is based on the yield of high-quality corporate bonds of the market in the respective pension plan country. The discount rate used in accordance with Swiss GAAP, i.e., the technical interest rate, is determined by the Pension Foundation Board, based on the expected returns of the Board's investment strategy.

› Refer to Note 24 for more information

UBS AG has elected to apply IFRS (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligation and the plan assets are recognized in the income statement rather than directly in equity. For corresponding disclosures in accordance with IAS 19 requirements, refer to Note 27 to the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information

Deferred taxes

Deferred tax assets are not recognized in UBS AG's standalone financial statements. However, deferred tax liabilities may be recognized for taxable temporary differences. Changes in the deferred tax liability balance are recognized in the income statement.

Allowances and provisions for expected credit losses

UBS AG is required to apply an expected credit loss (ECL) approach for non-impaired financial instruments in its standalone financial statements in addition to the approach for impaired financial instruments.

For the substantial majority of non-impaired exposures in scope of the Swiss GAAP ECL requirements, UBS AG has chosen to apply the IFRS ECL approach that is also applied in its consolidated financial statements. These exposures include all financial assets measured at amortized cost under both Swiss GAAP and IFRS, fee and lease receivables, claims arising from Group-internal funding presented as *Funding provided to significant regulated*

subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity, guarantees, irrevocable loan commitments, revolving revocable credit lines and forward starting reverse repurchase and securities borrowing agreements. Further information on the ECL approach under IFRS is provided in Note 1 to the consolidated financial statements of UBS AG.

› Refer to the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information

In addition, for a small population of exposures in scope of the Swiss GAAP ECL requirements, which are not subject to ECL under IFRS due to classification and measurement differences, an alternative approach is applied. Where the Pillar 1 internal ratings-based (IRB) models are applied for measurement of credit risk, ECL for such exposures is calculated as the regulatory expected loss (EL), with an add-on for scaling up to the residual maturity of exposures maturing beyond the next 12 months. This approach is mainly applied for brokerage receivables presented within *Due from customers*, which generally mature within 12 months, and therefore are not subject to any add-on. For detailed information on regulatory EL, refer to the "Risk management and control" section in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021. For exposures for which the Pillar 1 standardized approach (SA) is applied for the measurement of credit risk, ECL is determined using a portfolio approach that derives conservative probability of default (PD) and loss given default (LGD) for the entire portfolio. This approach is mainly applied for a small number of loans to large corporate clients presented within *Due from customers*.

UBS applies a single definition of default for credit risk management purposes, regulatory reporting and ECL, with a counterparty classified as defaulted based on quantitative and qualitative criteria.

› Refer to "Credit policies for distressed assets" in the "Risk management and control" section of the UBS Group AG Annual Report 2021 for more information

An allowance for credit losses is reported as a decrease in the carrying amount of a financial asset. For an off-balance sheet item, such as a commitment, a provision for credit losses is reported in *Provisions*. Changes to allowances and provisions for credit losses are recognized in *Credit loss (expense) / release*.

› Refer to Note 14 for more information

Note 2 Accounting policies (continued)

Dispensations in the standalone financial statements

As UBS AG prepares consolidated financial statements in accordance with IFRS, UBS AG is exempt from various disclosures in the standalone financial statements. The dispensations include the management report, the statement of cash flows and various note disclosures, as well as the publication of full interim financial statements. As a Swiss issuer of debt, in order to validly issue debt

throughout the year, UBS AG discloses interim mid-year financial information as per the requirements of Art. 1156 of the Swiss Code of Obligations in conjunction with Art. 652a thereof, including an income statement, a balance sheet and a note on the basis of accounting.

b) Changes in accounting policies

There were no significant changes in accounting policies during 2021.

Note 3a Net trading income by business

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Investment Bank	3,588	4,235	3,263	3,981
of which: Global Markets	3,632	4,208	3,303	3,954
of which: Global Banking	(44)	27	(40)	27
Other business divisions and Group Functions	35	88	38	79
Total net trading income	3,623	4,323	3,301	4,060

2021 included a loss of USD 861 million (CHF 811 million) incurred in the first half of 2021 in the Investment Bank on a default by a US-based client of UBS AG's prime brokerage business.

Note 3b Net trading income by underlying risk category

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Equity instruments (including funds)	2,283	2,014	2,069	1,885
Foreign exchange instruments	978	1,305	896	1,231
Interest rate and credit instruments (including funds)	310	965	290	908
Other	51	40	47	37
Total net trading income	3,623	4,323	3,301	4,060
of which: net gains / (losses) from financial liabilities designated at fair value ¹	(4,318)	1,661	(3,929)	1,950

¹ Excludes fair value changes of hedges related to financial liabilities designated at fair value and foreign currency effects arising from translating foreign currency transactions into the respective functional currency, both of which are reported within Net trading income.

Note 4 Dividend income from investments in subsidiaries and other participations

The increase in Dividend income from investments in subsidiaries and other participations of USD 3,187 million (CHF 2,887 million) was mainly attributable to UBS Americas Holding LLC and UBS Europe SE, as in 2021 dividends of USD 3,788 million (CHF 3,490 million) and USD 1,363 million (CHF 1,249 million), respectively, were received, compared with dividends of USD 945 million

(CHF 881 million) and USD 14 million (CHF 13 million), respectively, received in 2020. This was partly offset by lower dividends received from UBS Switzerland AG of USD 377 million (CHF 344 million) in 2021, compared with USD 1,382 million (CHF 1,298 million) in 2020.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 5 Sundry ordinary income and expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Income from services provided to UBS Group AG or its subsidiaries ¹	1,312	1,272	1,201	1,187
Other	30	16	28	15
Total sundry ordinary income	1,342	1,288	1,229	1,202
Expenses from revenue transfers to UBS Group AG or its subsidiaries	(289)	(418)	(262)	(389)
Other	(49)	(16)	(45)	(15)
Total sundry ordinary expenses	(338)	(434)	(308)	(404)

¹ Services provided by UBS AG primarily related to Group Functions.

Note 6 Personnel expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Salaries	1,710	1,671	1,566	1,560
Variable compensation – performance awards	1,158	1,264	1,060	1,184
Variable compensation – other	53	51	48	48
Contractors	51	49	47	45
Social security	216	215	198	201
Post-employment benefit plans	(74)	195	(73)	190
of which: value adjustments for economic benefits or obligations from non-Swiss pension funds ¹	(208)	61	(195)	64
Other personnel expenses	106	102	97	95
Total personnel expenses	3,221	3,545	2,943	3,323

¹ Reflects the remeasurement of the defined benefit obligation and return on plan assets excluding amounts included in interest income for the non-Swiss defined benefit plans, for which IAS 19 is applied.

Note 7 General and administrative expenses¹

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Real estate	461	511	422	477
Market data services	108	106	99	99
IT expenses	90	73	83	68
Outsourcing costs	83	86	76	81
Marketing & communication	29	31	27	28
Travel and entertainment	18	22	16	21
Fees to audit firms	13	14	12	13
of which: financial and regulatory audits	11	12	10	11
of which: audit-related services	2	2	2	2
of which: tax and other services	0	0	0	0
Other professional fees	108	127	99	118
Other G&A	2,715	2,693	2,484	2,510
of which: shared services costs charged by UBS Group AG or its subsidiaries	2,524	2,492	2,310	2,324
Total general and administrative expenses	3,625	3,662	3,317	3,413

¹ In 2021, UBS AG changed the presentation of the line items within general and administrative expenses. Prior-period information reflects the new presentation structure, with no effect on Total general and administrative expenses.

Note 8 Impairment of investments in subsidiaries and other participations

UBS AG recognized an *Impairment of investments in subsidiaries and other participations* of USD 1,187 million (CHF 1,090 million) in 2021 compared with USD 134 million (CHF 127 million) in 2020. The increase mainly related to UBS Europe SE, as in 2021

an impairment of USD 1,063 million (CHF 973 million) was recorded, following a dividend received of USD 1,363 million (CHF 1,249 million).

Note 9 Changes in provisions for litigation, regulatory and similar matters, and other provisions

2021 included a USD 755 million (CHF 688 million) increase in litigation provisions for the French cross-border matter.

➤ Refer to Note 18 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information

Note 10 Extraordinary income and expenses

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Reversal of impairments of and provisions for subsidiaries and other participations ¹	161	258	151	240
Net gains from disposals of properties	114	168	104	155
Gains from disposals of subsidiaries and other participations	2	1	2	1
Other extraordinary income	5	8	5	8
Total extraordinary income	282	435	262	403
Total extraordinary expenses	1	0	1	0

¹ Refer to Note 18 for more information.

Net gains from disposals of properties of USD 114 million (CHF 104 million) in 2021 mainly reflected gains on the sale of properties in Basel. Net gains from disposals of properties of

USD 168 million (CHF 155 million) in 2020 mainly reflected a gain on the sale of a property in Geneva.

Note 11 Taxes

	USD million		CHF million	
	For the year ended		For the year ended	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Income tax expense / (benefit)	307	455	279	421
of which: current	282	459	256	424
of which: deferred	25	(4)	23	(3)
Capital tax	8	21	7	20
Total tax expense / (benefit)	315	476	286	440

There was an income tax expense of USD 307 million (CHF 279 million) for 2021, as compared to an income tax expense of USD 455 million (CHF 421 million) for 2020. The income tax expense for 2021 was reduced by a benefit of USD 163 million (CHF 149 million) in respect of the utilization of tax losses carried forward, primarily in the US. The income tax expense for 2021 relates to UBS AG's taxable profits that were earned in other locations.

The income tax expense for 2020 was reduced by a benefit of USD 164 million (CHF 153 million) in respect of the utilization of tax losses carried forward, primarily in the US. The income tax expense for 2020 relates to UBS AG's taxable profits that were earned in other locations.

For 2021, the average tax rate, defined as income tax expense divided by the sum of operating profit and extraordinary income minus extraordinary expenses and capital tax, was 4.5% (2020: 9.1%).

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 12 Securities financing transactions

	USD billion		CHF billion	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
On-balance sheet				
Receivables from securities financing transactions, gross	139.9	125.4	127.6	111.1
Netting of securities financing transactions	(83.6)	(62.1)	(76.2)	(55.0)
Receivables from securities financing transactions, net	56.3	63.3	51.4	56.1
Payables from securities financing transactions, gross	106.6	86.5	97.2	76.6
Netting of securities financing transactions	(83.6)	(62.1)	(76.2)	(55.0)
Payables from securities financing transactions, net	23.0	24.4	21.0	21.6
Assets pledged as collateral in connection with securities financing transactions	58.8	64.4	53.6	57.0
<i>of which: trading portfolio assets</i>	<i>57.0</i>	<i>61.5</i>	<i>52.0</i>	<i>54.5</i>
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>47.3</i>	<i>54.0</i>	<i>43.1</i>	<i>47.8</i>
<i>of which: financial investments</i>	<i>1.8</i>	<i>2.9</i>	<i>1.6</i>	<i>2.6</i>
<i>of which: assets that may be sold or repledged by counterparties</i>	<i>1.8</i>	<i>2.9</i>	<i>1.6</i>	<i>2.6</i>
Off-balance sheet				
Fair value of assets received as collateral in connection with securities financing transactions	343.5	332.2	313.2	294.2
<i>of which: repledged</i>	<i>248.0</i>	<i>222.1</i>	<i>226.1</i>	<i>196.7</i>
<i>of which: sold in connection with short sale transactions</i>	<i>25.7</i>	<i>28.8</i>	<i>23.4</i>	<i>25.5</i>

Note 13a Collateral for loans and off-balance sheet transactions

	31.12.21				31.12.20			
	Secured		Unsecured	Total	Secured		Unsecured	Total
	Secured by collateral	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²		Secured by collateral	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²	
<i>USD million</i>	Real estate				Real estate			
On-balance sheet								
Due from customers, gross ³	4	85,928	192	35,901 ⁴	2	93,800	355	30,813 ⁴
Mortgage loans, gross	5,496			5,496	5,417			5,417
<i>of which: residential mortgages</i>	<i>4,233</i>			<i>4,233</i>	<i>4,538</i>			<i>4,538</i>
<i>of which: office and business premises mortgages</i>	<i>671</i>			<i>671</i>	<i>715</i>			<i>715</i>
<i>of which: industrial premises mortgages</i>	<i>454</i>			<i>454</i>	<i>54</i>			<i>54</i>
<i>of which: other mortgages</i>	<i>138</i>			<i>138</i>	<i>111</i>			<i>111</i>
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity				27,561				26,406
Total on-balance sheet, gross	5,500	85,928	192	63,463	5,419	93,800	355	57,218
Allowances	(4)	(78)	0	(167)	(12)	(9)	(0)	(417)
Total on-balance sheet, net	5,496	85,850	192	63,296	5,407	93,791	355	56,802
Off-balance sheet								
Contingent liabilities, gross	0	8,190	1,093	9,762	0	5,813	1,287	7,517
Irrevocable commitments, gross	253	8,192	226	8,723	239	7,526	212	11,359
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions		24,559	0	24,559		17,265		17,265
Liabilities for calls on shares and other equities				5				5
Total off-balance sheet	253	40,941	1,320	18,490	240	30,604	1,499	18,881

¹ Mainly comprised of cash and securities. ² Includes guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily comprised of amounts due from subsidiaries and other Group entities.

Note 13a Collateral for loans and off-balance sheet transactions (continued)

CHF million	31.12.21					31.12.20				
	Secured			Unsecured	Total	Secured			Unsecured	Total
	Secured by collateral	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²			Secured by collateral	Other collateral ¹	Secured by other credit enhancements ²		
	Real estate					Real estate				
On-balance sheet										
Due from customers, gross ³	4	78,338	175	32,730 ⁴	111,247	1	83,063	315	27,286 ⁴	110,665
Mortgage loans, gross	5,011			5,011	4,797				4,797	
of which: residential mortgages	3,859			3,859	4,019				4,019	
of which: office and business premises mortgages	612			612	633				633	
of which: industrial premises mortgages	414			414	47				47	
of which: other mortgages	126			126	98				98	
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity				25,127	25,127				23,383	23,383
Total on-balance sheet, gross	5,014	78,338	175	57,857	141,384	4,799	83,063	315	50,669	138,845
Allowances	(3)	(71)	0	(152)	(227)	(10)	(7)	(0)	(370)	(387)
Total on-balance sheet, net	5,011	78,267	175	57,705	141,157	4,788	83,056	315	50,299	138,458
Off-balance sheet										
Contingent liabilities, gross	0	7,467	997	8,900	17,364	0	5,147	1,140	6,657	12,944
Irrevocable commitments, gross	231	7,468	206	7,953	15,858	212	6,665	188	10,059	17,123
Forward starting reverse repurchase and securities borrowing transactions		22,390		0	22,390		15,289			15,289
Liabilities for calls on shares and other equities				4	4				4	4
Total off-balance sheet	231	37,325	1,203	16,857	55,616	212	27,101	1,328	16,720	45,361

¹ Mainly comprised of cash and securities. ² Includes guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily comprised of amounts due from subsidiaries and other Group entities.

¹ Mainly comprised of cash and securities. ² Includes guarantees. ³ Includes prime brokerage margin lending receivables and prime brokerage receivables relating to securities financing transactions. ⁴ Primarily comprised of amounts due from subsidiaries and other Group entities.

Note 13b Impaired financial instruments

USD million	31.12.21				31.12.20			
	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments
Amounts due from customers	395	147	184	63	566	277	220	68
Mortgage loans	118	4	114	0	180	11	167	1
Other assets	1	1	0	0	2	2	0	0
Guarantees and loan commitments	14	0	14	0	43	7	24	11
Total impaired financial instruments ¹	528	153	312	63	790	298	412	80

¹ Impaired financial instruments are financial assets and off-balance sheet positions subject to incurred credit losses, also referred to as stage 3 positions.

CHF million	31.12.21				31.12.20			
	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments	Gross impaired financial instruments	Allowances and provisions	Estimated liquidation proceeds of collateral	Net impaired financial instruments
Amounts due from customers	360	134	168	58	501	246	195	60
Mortgage loans	108	4	104	0	159	10	148	1
Other assets	1	1	0	0	2	1	0	0
Guarantees and loan commitments	13	0	13	0	38	6	22	10
Total impaired financial instruments ¹	481	139	285	58	699	264	364	71

¹ Impaired financial instruments are financial assets and off-balance sheet positions subject to incurred credit losses, also referred to as stage 3 positions.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 14 Allowances and provisions

Total allowances and provisions of USD 2,395 million (CHF 2,184 million) as of 31 December 2021 included allowances and provisions for credit losses of USD 336 million (CHF 307 million). Total allowances and provisions of USD 1,859 million (CHF 1,647 million) as of 31 December 2020 included allowances and provisions for credit losses of USD 556 million (CHF 492 million).

The 2021 decrease in allowances and provisions for credit losses of USD 219 million (CHF 185 million) includes total credit

loss releases of USD 78 million (CHF 72 million), as well as USD 141 million (CHF 113 million) for write-offs and other movements that did not impact the income statement. Total credit loss releases in 2021 also included a net release of USD 6 million (CHF 5 million) on positions subject to incurred credit losses (also referred to as stage 3 losses), primarily related to Global Wealth Management.

Note 14a Allowances for credit losses

<i>USD million</i>	Balance as of 31.12.20	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Write-offs	Recoveries and past due interest	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of 31.12.21
Default risk relating to on-balance sheet exposures	448	1	(49)	(135)	1	0	(8)	259
<i>of which: incurred credit losses</i>	<i>291</i>	<i>1</i>	<i>0</i>	<i>(135)</i>	<i>1</i>	<i>0</i>	<i>(6)</i>	<i>153</i>
<i>of which: expected credit losses¹</i>	<i>157</i>	<i>0</i>	<i>(49)</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>(2)</i>	<i>106</i>
Total allowances for credit losses	448	1	(49)	(135)	1	0	(8)	259

¹ Includes ECL allowances where an approach other than IFRS ECL is applied of USD 4 million as of 31 December 2021 (USD 4 million as of 31 December 2020). Refer to Note 2 for more information.

<i>CHF million</i>	Balance as of 31.12.20	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Write-offs	Recoveries and past due interest	Reclassifications / other	Foreign currency translation	Balance as of 31.12.21
Default risk relating to on-balance sheet exposures	397	1	(45)	(123)	3	0	6	237
<i>of which: incurred credit losses</i>	<i>258</i>	<i>1</i>	<i>0</i>	<i>(123)</i>	<i>3</i>	<i>0</i>	<i>1</i>	<i>139</i>
<i>of which: expected credit losses¹</i>	<i>139</i>	<i>0</i>	<i>(45)</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>0</i>	<i>5</i>	<i>98</i>
Total allowances for credit losses	397	1	(45)	(123)	3	0	6	237

¹ Includes ECL allowances where an approach other than IFRS ECL is applied of CHF 4 million as of 31 December 2021 (CHF 4 million as of 31 December 2020). Refer to Note 2 for more information.

Note 14b Provisions

<i>USD million</i>	Balance as of 31.12.20	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Provisions used in conformity with designated purpose	Recoveries	Reclassifications	Foreign currency translation / other ²	Balance as of 31.12.21
Default risk related to off-balance sheet items and credit lines	108	0	(30)	0	0	0	(1)	77
<i>of which: incurred credit losses</i>	7	0	(7)	0	0	0	0	0
<i>of which: expected credit losses</i>	101	0	(23)	0	0	0	(1)	77
Litigation, regulatory and similar matters	971	867	(7)	(69)	0	0	(52)	1,711
Restructuring	100	54	(21)	(66)	0	0	4	70
Real estate ¹	117	34	(4)	(32)	0	0	15	130
Employee benefits	29	5	(7)	0	0	0	(1)	25
Deferred taxes	46	25	0	0	0	0	0	71
Other	40	24	(10)	(2)	0	0	0	52
Total provisions	1,411	1,009	(79)	(169)	0	0	(36)	2,136

¹ Includes provisions for onerous contracts of USD 67 million as of 31 December 2021 (31 December 2020: USD 53 million) and reinstatement cost provisions for leasehold improvements of USD 63 million as of 31 December 2021 (31 December 2020: USD 64 million). ² Other mainly includes changes related to capitalized reinstatement costs and unwind of discounting.

<i>CHF million</i>	Balance as of 31.12.20	Increase recognized in the income statement	Release recognized in the income statement	Provisions used in conformity with designated purpose	Recoveries	Reclassifications	Foreign currency translation / other ²	Balance as of 31.12.21
Default risk related to off-balance sheet items and credit lines	95	0	(28)	0	0	0	2	70
<i>of which: incurred credit losses</i>	6	0	(6)	0	0	0	0	0
<i>of which: expected credit losses</i>	89	0	(21)	0	0	0	2	70
Litigation, regulatory and similar matters	860	791	(6)	(63)	0	0	(22)	1,560
Restructuring	88	49	(19)	(61)	0	0	7	64
Real estate ¹	104	32	(3)	(29)	0	0	16	119
Employee benefits	25	4	(6)	0	0	0	0	23
Deferred taxes	41	23	0	0	0	0	1	65
Other	36	22	(9)	(2)	0	0	1	47
Total provisions	1,250	921	(73)	(155)	0	0	4	1,947

¹ Includes provisions for onerous contracts of CHF 61 million as of 31 December 2021 (31 December 2020: CHF 47 million) and reinstatement cost provisions for leasehold improvements of CHF 58 million as of 31 December 2021 (31 December 2020: CHF 57 million). ² Other mainly includes changes related to capitalized reinstatement costs and unwind of discounting.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 14c Development of ECL allowances and provisions

USD million	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2020	(556)	(193)	(65)	(298)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	15	6	9	0
of which: Large corporate clients	1	(8)	9	0
of which: Financial intermediaries and hedge funds	14	14	0	0
Remeasurements with stage transfers ²	(2)	1	7	(10)
of which: Large corporate clients	(1)	1	7	(8)
of which: SME clients	1	0	0	0
of which: Financial intermediaries and hedge funds	(2)	0	0	(2)
Remeasurements without stage transfers ³	33	14	4	15
of which: Private clients with mortgages	(1)	0	0	(1)
of which: Real estate financing	(1)	(1)	0	0
of which: Large corporate clients	9	(5)	3	10
of which: SME clients	4	(1)	0	5
of which: Financial intermediaries and hedge funds	22	20	0	1
Model changes ⁴	32	23	9	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	78	44	29	6
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁵	142	1	0	140
Balance as of 31 December 2021	(336)	(148)	(35)	(153)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

CHF million	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Balance as of 31 December 2020	(492)	(172)	(57)	(264)
Net movement from new and derecognized transactions ¹	14	5	8	0
of which: Large corporate clients	0	(8)	8	0
of which: Financial intermediaries and hedge funds	13	13	0	0
Remeasurements with stage transfers ²	(2)	1	7	(9)
of which: Large corporate clients	(1)	1	7	(8)
of which: SME clients	1	0	0	0
of which: Financial intermediaries and hedge funds	(2)	0	0	(2)
Remeasurements without stage transfers ³	31	13	3	14
of which: Private clients with mortgages	(1)	0	0	(1)
of which: Real estate financing	0	0	0	0
of which: Large corporate clients	8	(4)	3	10
of which: SME clients	4	(1)	0	4
of which: Financial intermediaries and hedge funds	20	19	0	1
Model changes ⁴	29	21	9	0
Total ECL allowance movements with profit or loss impact	72	41	27	5
Movements without profit or loss impact (write-off, FX and other) ⁵	113	(6)	(2)	120
Balance as of 31 December 2021	(307)	(136)	(32)	(139)

¹ Represents the increase and decrease in allowances and provisions resulting from financial instruments (including guarantees and facilities) that were newly originated, purchased or renewed and from the final derecognition of loans or facilities on their maturity date or earlier. ² Represents the remeasurement between 12-month and lifetime ECL due to stage transfers. ³ Represents the change in allowances and provisions related to changes in model inputs or assumptions, including changes in forward-looking macroeconomic conditions, changes in the exposure profile, PD and LGD changes, and unwinding of the time value. ⁴ Represents the change in the allowances and provisions related to changes in models and methodologies. ⁵ Represents the decrease in allowances and provisions resulting from write-offs of the ECL allowance against the gross carrying amount when all or part of a financial asset is deemed uncollectible or forgiven and movements in foreign exchange rates.

Note 14d Balance sheet and off-balance sheet positions subject to ECL

The tables below provide ECL exposure and ECL allowance and provision information about financial instruments and certain non-financial instruments that are subject to ECL.

USD million	31.12.21							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	53,760	53,760	0	0	0	0	0	0
Due from banks	33,330	33,330	0	0	(5)	(5)	(0)	0
Receivables from securities financing transactions	56,336	56,336	0	0	(2)	(2)	(0)	0
Due from customers ²	121,812	119,892	1,672	247	(214)	(56)	(10)	(147)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	27,530	27,530	0	0	(32)	(32)	0	0
Mortgage loans	5,492	5,379	0	114	(4)	0	0	(4)
Accrued income and prepaid expenses	1,213	1,212	2	0	0	0	0	0
Other assets ³	912	912	0	0	(2)	(1)	(0)	(1)
Total on balance sheet financial assets in scope of ECL	300,386	298,351	1,674	361	(259)	(96)	(10)	(153)
Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	19,046	18,860	176	10	(4)	(3)	(1)	0
Irrevocable commitments, gross	17,394	15,967	1,423	4	(72)	(49)	(24)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	1,097	1,097	0	0	0	0	0	0
Credit lines	8,388	7,966	422	0	(1)	(1)	(1)	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	736	736	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines in scope of ECL	46,662	44,627	2,021	14	(77)	(52)	(25)	0
Total allowances and provisions					(336)	(148)	(35)	(153)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes USD 4 million ECL allowances where an approach other than "IFRS ECL" is applied. Refer to Note 2 for more information. ³ Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets in scope of ECL. Refer to Note 19a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements in scope of ECL.

CHF million	31.12.21							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	49,012	49,012	0	0	0	0	0	0
Due from banks	30,386	30,386	0	0	(5)	(5)	(0)	0
Receivables from securities financing transactions	51,360	51,360	0	0	(2)	(2)	(0)	0
Due from customers ²	111,052	109,302	1,524	225	(195)	(51)	(9)	(134)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	25,098	25,098	0	0	(29)	(29)	0	0
Mortgage loans	5,007	4,904	0	104	(4)	0	0	(4)
Accrued income and prepaid expenses	1,106	1,105	1	0	0	0	0	0
Other assets ³	832	832	0	0	(2)	(1)	(0)	(1)
Total on balance sheet financial assets in scope of ECL	273,853	271,998	1,526	329	(237)	(85)	(9)	(139)
Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	17,364	17,194	160	9	(3)	(2)	(1)	0
Irrevocable commitments, gross	15,858	14,557	1,298	4	(65)	(44)	(21)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0
Credit lines	7,647	7,263	384	0	(2)	(1)	(1)	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	671	671	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines in scope of ECL	42,540	40,685	1,842	13	(70)	(47)	(23)	0
Total allowances and provisions					(307)	(136)	(32)	(139)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes CHF 4 million ECL allowances where an approach other than "IFRS ECL" is applied. Refer to Note 2 for more information. ³ Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets in scope of ECL. Refer to Note 19a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements in scope of ECL.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 14d Balance sheet and off-balance sheet positions subject to ECL (continued)

USD million	31.12.20							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	34,148	34,148	0	0	0	0	0	0
Due from banks	38,357	38,348	9	0	(7)	(7)	(0)	0
Receivables from securities financing transactions	63,305	63,305	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers ²	124,596	121,988	2,319	288	(374)	(76)	(20)	(277)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	26,354	26,354	0	0	(52)	(52)	0	0
Mortgage loans	5,406	5,193	45	167	(11)	0	0	(11)
Accrued income and prepaid expenses	1,414	1,412	2	0	0	0	0	0
Other assets ³	922	922	0	0	(2)	(0)	(0)	(2)
Total on balance sheet financial assets in scope of ECL	294,502	291,669	2,376	457	(448)	(137)	(20)	(291)

Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	14,617	14,345	259	13	(11)	(2)	(2)	(7)
Irrevocable commitments, gross	19,337	16,790	2,523	23	(95)	(53)	(42)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	2,869	2,869	0	0	(0)	(0)	0	0
Credit lines	7,378	6,842	529	7	(1)	(1)	(0)	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	1,071	1,071	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines in scope of ECL	45,272	41,918	3,312	43	(108)	(56)	(45)	(7)
Total allowances and provisions					(556)	(193)	(65)	(298)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes USD 4 million ECL allowances where an approach other than "IFRS ECL" is applied. Refer to Note 2 for more information. ³ Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets in scope of ECL. Refer to Note 19a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements in scope of ECL.

CHF million	31.12.20							
	Carrying amount ¹				ECL allowances			
Financial instruments measured at amortized cost	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Cash and balances at central banks	30,239	30,239	0	0	0	0	0	0
Due from banks	33,966	33,958	8	0	(6)	(6)	(0)	0
Receivables from securities financing transactions	56,058	56,058	0	0	(2)	(2)	0	0
Due from customers ²	110,334	108,024	2,054	255	(331)	(68)	(17)	(246)
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	23,337	23,337	0	0	(46)	(46)	0	0
Mortgage loans	4,787	4,599	40	148	(10)	0	0	(10)
Accrued income and prepaid expenses	1,253	1,250	2	0	0	0	0	0
Other assets ³	817	817	0	0	(1)	(0)	(0)	(1)
Total on balance sheet financial assets in scope of ECL	260,791	258,282	2,104	404	(397)	(122)	(17)	(258)

Off-balance sheet (in scope of ECL)	Total exposure				ECL provisions			
	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3	Total	Stage 1	Stage 2	Stage 3
Contingent liabilities, gross	12,944	12,703	230	11	(10)	(2)	(2)	(6)
Irrevocable commitments, gross	17,123	14,868	2,234	20	(84)	(47)	(38)	0
Forward starting transactions (securities financing transactions) ⁴	2,540	2,540	0	0	(0)	(0)	0	0
Credit lines	6,534	6,058	469	7	(1)	(1)	(0)	0
Irrevocable committed prolongation of existing loans	949	949	0	0	0	0	0	0
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines in scope of ECL	40,090	37,119	2,933	38	(95)	(50)	(40)	(6)
Total allowances and provisions					(492)	(172)	(57)	(264)

¹ The carrying amount of financial assets measured at amortized cost represents the total gross exposure net of the respective ECL allowances. ² Includes CHF 4 million ECL allowances where an approach other than "IFRS ECL" is applied. Refer to Note 2 for more information. ³ Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets in scope of ECL. Refer to Note 19a for more information. ⁴ Includes forward starting reverse repurchase agreements in scope of ECL.

Note 14e Financial assets subject to credit risk by rating category

The table below shows the credit quality and the maximum exposure to credit risk based on the Group's internal credit rating system and year-end stage classification.

Financial assets subject to credit risk by rating category

USD million	31.12.21								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	53,680	80	0	0	0	0	53,760	0	53,760
of which: stage 1	53,680	80	0	0	0	0	53,760	0	53,760
Due from banks	466	32,410	454	0	4	0	33,335	(5)	33,330
of which: stage 1	466	32,410	454	0	4	0	33,335	(5)	33,330
Receivables from securities financing transactions	13,983	8,793	8,256	23,871	1,435	0	56,338	(2)	56,336
of which: stage 1	13,983	8,793	8,256	23,871	1,435	0	56,338	(2)	56,336
Due from customers	3,116	34,793	14,591	66,766	2,365	395	122,025	(214)	121,812
of which: stage 1	3,116	34,793	14,236	66,007	1,800	0	119,948	(56)	119,892
of which: stage 2	0	3	355	759	566	0	1,682	(10)	1,672
of which: stage 3	0	0	0	0	0	395	395	(147)	247
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	27,561	0	0	0	0	27,561	(32)	27,530
of which: stage 1	0	27,561	0	0	0	0	27,561	(32)	27,530
Mortgage loans	0	2	457	4,919	1	118	5,496	(4)	5,492
of which: stage 1	0	1	457	4,919	1	0	5,379	(0)	5,379
of which: stage 3	0	0	0	0	0	118	118	(4)	114
Accrued income and prepaid expenses	47	225	327	582	33	0	1,213	0	1,213
of which: stage 1	47	225	327	581	32	0	1,212	0	1,212
of which: stage 2	0	0	0	1	1	0	2	0	2
Other assets	0	100	2	810	3	1	915	(2)	912
of which: stage 1	0	100	2	810	3	0	914	(1)	912
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	(0)
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	71,293	103,963	24,086	96,948	3,841	514	300,644	(259)	300,386

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss by rating category

USD million	31.12.21								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet (in scope of ECL)									
Contingent liabilities, gross	4,385	10,960	1,782	1,498	411	10	19,046	(4)	
of which: stage 1	4,385	10,937	1,729	1,495	315	0	18,860	(3)	
of which: stage 2	0	24	52	3	97	0	176	(1)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	10	10	(0)	
Irrevocable commitments, gross	1,778	5,058	3,316	2,082	5,156	4	17,394	(72)	
of which: stage 1	1,778	4,792	3,107	1,758	4,532	0	15,967	(49)	
of which: stage 2	0	266	209	324	624	0	1,423	(24)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	4	4	0	
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	0	0	1,097	0	0	1,097	(0)	
of which: stage 1	0	0	0	1,097	0	0	1,097	(0)	
Credit lines	6	3,314	135	3,771	1,161	0	8,388	(1)	
of which: stage 1	6	3,266	8	3,567	1,119	0	7,966	(1)	
of which: stage 2	0	48	127	204	42	0	422	(1)	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	736	0	0	0	0	736	0	
of which: stage 1	0	736	0	0	0	0	736	0	
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	6,168	20,069	5,233	8,448	6,729	14	46,662	(77)	

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 14e Financial assets subject to credit risk by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category									
CHF million									
	31.12.21								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	48,939	73	0	0	0	0	49,012	0	49,012
of which: stage 1	48,939	73	0	0	0	0	49,012	0	49,012
Due from banks	425	29,548	414	0	4	0	30,391	(5)	30,386
of which: stage 1	425	29,548	414	0	4	0	30,391	(5)	30,386
Receivables from securities financing transactions	12,748	8,016	7,527	21,763	1,308	0	51,362	(2)	51,360
of which: stage 1	12,748	8,016	7,527	21,763	1,308	0	51,362	(2)	51,360
Due from customers	2,841	31,719	13,302	60,868	2,156	360	111,247	(195)	111,052
of which: stage 1	2,841	31,719	12,978	60,176	1,641	0	109,353	(51)	109,302
of which: stage 2	0	2	324	692	516	0	1,533	(9)	1,524
of which: stage 3	0	0	0	0	0	360	360	(134)	225
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	25,127	0	0	0	0	25,127	(29)	25,098
of which: stage 1	0	25,127	0	0	0	0	25,127	(29)	25,098
Mortgage loans	0	1	416	4,485	1	108	5,011	(4)	5,007
of which: stage 1	0	1	416	4,485	1	0	4,903	(0)	4,904
of which: stage 3	0	0	0	0	0	108	108	(4)	104
Accrued income and prepaid expenses	43	205	298	531	30	0	1,106	0	1,106
of which: stage 1	43	205	298	530	29	0	1,105	0	1,105
of which: stage 2	0	0	0	1	1	0	1	0	1
Other assets	0	91	1	738	3	1	834	(2)	832
of which: stage 1	0	91	1	738	3	0	834	(1)	832
of which: stage 3	0	0	0	0	0	1	1	(1)	(0)
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	64,996	94,781	21,958	88,384	3,501	468	274,089	(237)	273,853

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss by rating category

CHF million									
	31.12.21								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet (in scope of ECL)									
Contingent liabilities, gross	3,997	9,992	1,624	1,366	375	9	17,364	(3)	
of which: stage 1	3,997	9,971	1,577	1,363	287	0	17,194	(2)	
of which: stage 2	0	22	47	3	88	0	160	(1)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	9	9	(0)	
Irrevocable commitments, gross	1,621	4,612	3,023	1,898	4,701	4	15,858	(65)	
of which: stage 1	1,621	4,369	2,833	1,602	4,132	0	14,557	(44)	
of which: stage 2	0	243	191	295	569	0	1,298	(21)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	4	4	0	
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0	
of which: stage 1	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0	
Credit lines	5	3,021	123	3,438	1,059	0	7,647	(2)	
of which: stage 1	5	2,978	7	3,252	1,020	0	7,263	(1)	
of which: stage 2	0	44	116	186	39	0	384	(1)	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	671	0	0	0	0	671	0	
of which: stage 1	0	671	0	0	0	0	671	0	
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	5,623	18,296	4,771	7,702	6,135	13	42,540	(70)	

› Refer to Note 9 and Note 20 to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information on ECL in accordance with IFRS

Note 14e Financial assets subject to credit risk by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category									
USD million									
	31.12.20								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	34,119	28	0	0	0	0	34,148	0	34,148
of which: stage 1	34,119	28	0	0	0	0	34,148	0	34,148
Due from banks	273	36,166	523	1,381	21	0	38,364	(7)	38,357
of which: stage 1	273	36,166	523	1,381	12	0	38,355	(7)	38,348
of which: stage 2	0	0	0	0	9	0	0	0	0
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Receivables from securities financing transactions	9,831	6,419	13,122	32,092	1,842	0	63,306	(2)	63,305
of which: stage 1	9,831	6,419	13,122	32,092	1,842	0	63,306	(2)	63,305
Due from customers	2,473	31,658	17,210	71,515	1,548	566	124,970	(374)	124,596
of which: stage 1	2,473	31,658	16,568	70,409	958	0	122,065	(76)	121,988
of which: stage 2	0	0	642	1,107	590	0	2,339	(20)	2,319
of which: stage 3	0	0	0	0	0	566	566	(277)	288
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	26,406	0	0	0	0	26,406	(52)	26,354
of which: stage 1	0	26,406	0	0	0	0	26,406	(52)	26,354
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Mortgage loans	0	1	80	5,155	1	179	5,417	(11)	5,406
of which: stage 1	0	1	35	5,155	1	0	5,193	0	5,193
of which: stage 2	0	0	45	0	0	0	45	0	45
of which: stage 3	0	0	0	0	0	179	179	(11)	167
Accrued income and prepaid expenses	87	83	153	1,070	20	0	1,414	0	1,414
of which: stage 1	87	83	153	1,070	18	0	1,412	0	1,412
of which: stage 2	0	0	0	0	2	0	2	0	2
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Other assets	0	154	2	762	3	2	924	(2)	922
of which: stage 1	0	154	2	762	3	0	922	0	922
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2	2	(2)	0
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	46,783	100,915	31,091	111,976	3,435	748	294,949	(448)	294,502

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss by rating category

USD million									
	31.12.20								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet (in scope of ECL)									
Contingent liabilities, gross	2,957	8,574	998	1,453	622	13	14,617	(11)	
of which: stage 1	2,957	8,538	968	1,372	510	0	14,345	(2)	
of which: stage 2	0	36	31	81	112	0	259	(2)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	13	13	(7)	
Irrevocable commitments, gross	1,778	6,885	2,872	3,593	4,186	23	19,337	(95)	
of which: stage 1	1,778	6,415	2,275	3,241	3,081	0	16,790	(53)	
of which: stage 2	0	470	597	351	1,105	0	2,523	(42)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	23	23	0	
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	150	0	2,719	0	0	2,869	0	
of which: stage 1	0	150	0	2,719	0	0	2,869	0	
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	
Credit lines	3	840	166	5,145	1,217	7	7,378	(1)	
of which: stage 1	3	794	36	5,068	941	0	6,842	(1)	
of which: stage 2	0	46	130	78	276	0	529	0	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	7	7	0	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	1,071	0	0	0	0	1,071	0	
of which: stage 1	0	1,071	0	0	0	0	1,071	0	
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	4,738	17,521	4,036	12,910	6,025	43	45,272	(108)	

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 14e Financial assets subject to credit risk by rating category (continued)

Financial assets subject to credit risk by rating category									
CHF million									
	31.12.20								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total gross carrying amount	ECL allowances	Net carrying amount (maximum exposure to credit risk)
Financial instruments measured at amortized cost									
Cash and balances at central banks	30,214	25	0	0	0	0	30,239	0	30,239
of which: stage 1	30,214	25	0	0	0	0	30,239	0	30,239
Due from banks	241	32,026	463	1,223	19	0	33,973	(6)	33,966
of which: stage 1	241	32,026	463	1,223	11	0	33,965	(6)	33,958
of which: stage 2	0	0	0	0	8	0	0	0	8
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Receivables from securities financing transactions	8,706	5,685	11,620	28,419	1,631	0	56,060	(2)	56,058
of which: stage 1	8,706	5,685	11,620	28,419	1,631	0	56,060	(2)	56,058
Due from customers	2,190	28,034	15,240	63,329	1,371	501	110,665	(331)	110,334
of which: stage 1	2,190	28,034	14,671	62,349	848	0	108,092	(68)	108,024
of which: stage 2	0	0	569	980	523	0	2,071	(17)	2,054
of which: stage 3	0	0	0	0	0	501	501	(246)	255
Funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	0	23,383	0	0	0	0	23,383	(46)	23,337
of which: stage 1	0	23,383	0	0	0	0	23,383	(46)	23,337
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Mortgage loans	0	1	71	4,565	1	159	4,797	(10)	4,787
of which: stage 1	0	1	31	4,565	1	0	4,598	0	4,599
of which: stage 2	0	0	40	0	0	0	40	0	40
of which: stage 3	0	0	0	0	0	159	159	(10)	148
Accrued income and prepaid expenses	77	74	136	948	18	0	1,252	0	1,252
of which: stage 1	77	74	136	948	16	0	1,250	0	1,250
of which: stage 2	0	0	0	0	1	0	2	0	2
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Other assets	0	137	2	675	3	2	818	(1)	817
of which: stage 1	0	137	2	675	3	0	817	0	817
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
of which: stage 3	0	0	0	0	0	2	2	(1)	0
Total in scope of ECL assets / ECL amounts by stages	41,428	89,364	27,532	99,159	3,042	662	261,188	(397)	260,791

Off-balance sheet positions and credit lines subject to expected credit loss by rating category

CHF million									
	31.12.20								
Rating category	0-1	2-3	4-5	6-8	9-13	Credit-impaired (defaulted)	Total off-balance sheet exposure (maximum exposure to credit risk)	ECL provisions	
Off-balance sheet (in scope of ECL)									
Contingent liabilities, gross	2,619	7,592	884	1,287	551	11	12,944	(10)	
of which: stage 1	2,619	7,561	857	1,215	452	0	12,703	(2)	
of which: stage 2	0	31	27	72	99	0	230	(2)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	11	11	(6)	
Irrevocable commitments, gross	1,574	6,097	2,543	3,182	3,707	20	17,123	(84)	
of which: stage 1	1,574	5,681	2,015	2,870	2,728	0	14,868	(47)	
of which: stage 2	0	416	528	311	979	0	2,234	(38)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	20	20	0	
Forward starting transactions (securities financing transactions)	0	133	0	2,407	0	0	2,540	0	
of which: stage 1	0	133	0	2,407	0	0	2,540	0	
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	
Credit lines	3	744	147	4,556	1,078	7	6,534	(1)	
of which: stage 1	3	703	32	4,488	833	0	6,058	(1)	
of which: stage 2	0	41	115	69	244	0	469	(1)	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	7	7	0	
Irrevocable committed prolongation of existing loans	0	949	0	0	0	0	949	0	
of which: stage 1	0	949	0	0	0	0	949	0	
of which: stage 2	0	0	0	0	0	0	0	0	
of which: stage 3	0	0	0	0	0	0	0	0	
Total off-balance sheet financial instruments and credit lines	4,196	15,515	3,574	11,432	5,336	38	40,090	(95)	

Note 15 Trading portfolio and other financial instruments measured at fair value

	USD million		CHF million	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Assets				
Trading portfolio assets	119,795	115,164	109,213	101,981
<i>of which: debt instruments¹</i>	18,045	20,908	16,451	18,515
<i>of which: listed</i>	12,750	16,223	11,624	14,366
<i>of which: equity instruments</i>	98,424	90,013	89,730	79,709
<i>of which: precious metals and other physical commodities</i>	3,326	4,243	3,032	3,757
Total assets measured at fair value	119,795	115,164	109,213	101,981
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	15,028	15,628	13,700	13,839
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations³</i>	7,042	10,662	6,420	9,441
Liabilities				
Trading portfolio liabilities	25,711	28,806	23,440	25,509
<i>of which: debt instruments¹</i>	7,549	6,010	6,882	5,322
<i>of which: listed</i>	7,293	5,576	6,649	4,937
<i>of which: equity instruments</i>	18,162	22,796	16,557	20,186
Financial liabilities designated at fair value ³	73,081	58,737	66,625	52,014
Total liabilities measured at fair value	98,791	87,543	90,065	77,522
<i>of which: fair value derived using a valuation model²</i>	78,092	64,392	71,194	57,021

¹ Includes money market paper. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks. ³ Refer to Note 22 for more information.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 16 Derivative instruments¹

	31.12.21			31.12.20		
USD billion	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values
Interest rate contracts						
Forwards ²	0.1	0.3	476	0.1	0.5	2,621
Swaps	27.7	20.5	8,266	42.6	32.9	8,896
of which: designated in hedge accounting relationships	0.0	0.0	115	0.0	0.0	110
Futures	0.0	0.0	524	0.0	0.0	476
Over-the-counter (OTC) options	6.6	9.2	1,100	10.1	12.6	908
Exchange-traded options	0.1	0.1	196	0.0	0.0	190
Total	34.6	30.1	10,562³	52.9	46.0	13,092
Foreign exchange contracts						
Forwards	23.8	23.8	2,053	27.3	29.0	1,633
of which: designated in hedge accounting relationships	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
Swaps	24.7	25.1	3,246	34.6	35.0	3,387
of which: designated in hedge accounting relationships	0.1	0.4	40	0.5	0.2	34
Futures	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
Over-the-counter (OTC) options	5.2	5.3	823	7.2	7.1	837
Exchange-traded options	0.0	0.1	10	0.1	0.1	9
Total	53.8	54.3	6,134	69.1	71.2	5,867
Equity contracts						
Forwards	0.3	0.3	27	0.4	0.4	32
Swaps	5.0	9.7	279	6.5	10.0	209
Futures	0.0	0.0	67	0.0	0.0	63
Over-the-counter (OTC) options	4.8	6.5	170	7.3	11.1	242
Exchange-traded options	12.1	12.5	636	14.0	13.1	615
Total	22.3	29.1	1,178	28.2	34.6	1,159
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	1.2	1.4	88	1.6	1.9	119
Total return swaps	0.1	0.2	3	0.3	0.4	5
Other	0.0	0.0	5	0.0	0.0	2
Total	1.3	1.6	95	1.9	2.3	126
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards ⁴	0.1	0.1	51	0.2	0.2	37
Swaps	0.5	0.8	45	0.5	0.8	36
Futures	0.0	0.0	14	0.0	0.0	9
Over-the-counter (OTC) options	0.4	0.2	24	1.0	0.7	41
Exchange-traded options	0.6	0.4	2	0.5	0.4	3
Total	1.5	1.5	138	2.2	2.0	126
Total before netting	113.4	116.6	18,107	154.3	156.2	20,371
of which: trading derivatives	113.3	116.2		153.8	156.0	
of which: fair value derived using a valuation model	112.7	115.6		153.1	155.3	
of which: derivatives designated in hedge accounting relationships	0.1	0.4		0.5	0.2	
of which: fair value derived using a valuation model	0.1	0.4		0.5	0.2	
Netting with cash collateral payables / receivables	(13.9)	(14.8)		(19.8)	(16.9)	
Replacement value netting	(87.6)	(87.6)		(117.4)	(117.4)	
Total after netting	11.9	14.1		17.2	21.9	
of which: with central clearing counterparties	0.5	0.4		0.8	0.6	
of which: with bank and broker-dealer counterparties	4.0	3.0		7.8	6.0	
of which: other client counterparties	7.5	10.7		8.6	15.3	

¹ Synthetic embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Includes forward rate agreements. ³ Notional amounts related to interest rate contracts have decreased by USD 2.5 trillion compared with 31 December 2020, mainly reflecting trade compressions, which included activity as part of the ongoing transition to Alternative Reference Rates, and maturities. ⁴ Includes derivative loan commitments with notional values of USD 9 billion as of 31 December 2021 (31 December 2020: USD 9 billion) and negative replacement values of USD 33 million (31 December 2020: USD 30 million).

Note 16 Derivative instruments (continued)¹

CHF billion	31.12.21			31.12.20		
	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values	Derivative financial assets	Derivative financial liabilities	Total notional values
Interest rate contracts						
Forwards ²	0.1	0.2	434	0.1	0.4	2,321
Swaps	25.3	18.7	7,536	37.8	29.2	7,878
of which: designated in hedge accounting relationships	0.0	0.0	105	0.0	0.0	98
Futures	0.0	0.0	477	0.0	0.0	422
Over-the-counter (OTC) options	6.1	8.4	1,003	8.9	11.1	804
Exchange-traded options	0.1	0.1	179	0.0	0.0	168
Total	31.5	27.4	9,629³	46.8	40.8	11,594
Foreign exchange contracts						
Forwards	21.7	21.7	1,872	24.2	25.7	1,446
of which: designated in hedge accounting relationships	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0
Swaps	22.5	22.9	2,960	30.7	31.0	2,999
of which: designated in hedge accounting relationships	0.1	0.3	36	0.4	0.2	30
Futures	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1
Over-the-counter (OTC) options	4.7	4.8	750	6.3	6.3	741
Exchange-traded options	0.0	0.1	9	0.1	0.1	8
Total	49.0	49.5	5,592	61.2	63.0	5,195
Equity contracts						
Forwards	0.3	0.3	25	0.3	0.3	28
Swaps	4.6	8.9	254	5.8	8.9	185
Futures	0.0	0.0	61	0.0	0.0	56
Over-the-counter (OTC) options	4.4	6.0	155	6.5	9.8	214
Exchange-traded options	11.0	11.4	580	12.4	11.6	544
Total	20.3	26.5	1,074	25.0	30.7	1,027
Credit derivative contracts						
Credit default swaps	1.1	1.3	80	1.4	1.7	106
Total return swaps	0.1	0.2	3	0.3	0.3	4
Other	0.0	0.0	4	0.0	0.0	2
Total	1.2	1.4	87	1.7	2.0	112
Commodity, precious metals and other contracts						
Forwards ⁴	0.1	0.1	47	0.1	0.2	33
Swaps	0.4	0.7	41	0.5	0.7	32
Futures	0.0	0.0	13	0.0	0.0	8
Over-the-counter (OTC) options	0.4	0.2	22	0.9	0.6	36
Exchange-traded options	0.5	0.4	2	0.5	0.3	3
Total	1.4	1.4	125	1.9	1.8	112
Total before netting	103.4	106.3	16,508	136.7	138.3	18,039
of which: trading derivatives	103.3	106.0		136.2	138.1	
of which: fair value derived using a valuation model	102.8	105.4		135.6	137.5	
of which: derivatives designated in hedge accounting relationships	0.1	0.3		0.4	0.2	
of which: fair value derived using a valuation model	0.1	0.3		0.4	0.2	
Netting with cash collateral payables / receivables	(12.7)	(13.5)		(17.5)	(15.0)	
Replacement value netting	(79.9)	(79.9)		(103.9)	(103.9)	
Total after netting	10.9	12.9		15.2	19.4	
of which: with central clearing counterparties	0.5	0.4		0.7	0.5	
of which: with bank and broker-dealer counterparties	3.6	2.7		6.9	5.3	
of which: other client counterparties	6.8	9.8		7.6	13.6	

¹ Synthetic embedded derivatives are presented on the same balance sheet lines as their host contracts and are excluded from this table. The replacement values and related notional values of these derivatives were not material for the periods presented. ² Includes forward rate agreements. ³ Notional amounts related to interest rate contracts have decreased by CHF 2.0 billion compared with 31 December 2020, mainly reflecting trade compressions, which included activity as part of the ongoing transition to Alternative Reference Rates, and maturities. ⁴ Includes derivative loan commitments with notional values of CHF 8 billion as of 31 December 2021 (31 December 2020: CHF 8 billion) and negative replacement values of CHF 30 million (31 December 2020: CHF 27 million).

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 17a Financial investments by instrument type

USD million	31.12.21		31.12.20	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Debt instruments	19,423	19,801	23,807	24,518
<i>of which: held to maturity</i>	6,968	7,039	6,321	6,524
<i>of which: available for sale</i>	12,455	12,762	17,485	17,995
Equity instruments	58	67	44	53
<i>of which: qualified participations¹</i>	25	31	21	21
Property	1	1	1	1
Total financial investments	19,482	19,870	23,852	24,573
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	16,253	16,332	20,979	21,313

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

CHF million	31.12.21		31.12.20	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
Debt instruments	17,707	18,052	21,082	21,712
<i>of which: held to maturity</i>	6,353	6,417	5,598	5,777
<i>of which: available for sale</i>	11,354	11,635	15,484	15,935
Equity instruments	53	61	39	47
<i>of which: qualified participations¹</i>	23	28	18	18
Property	1	1	1	1
Total financial investments	17,761	18,115	21,122	21,760
<i>of which: securities eligible for repurchase transactions in accordance with liquidity regulations²</i>	14,817	14,890	18,578	18,874

¹ Qualified participations are investments in which UBS AG holds 10% or more of the total capital or has at least 10% of total voting rights. ² Consists of high-quality liquid debt securities that are eligible for repurchase transactions at the Swiss National Bank or other central banks.

Note 17b Financial investments by counterparty rating – debt instruments

	USD million		CHF million	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Internal UBS rating ¹				
0–1	14,047	19,421	12,806	17,198
2–3	5,365	4,367	4,891	3,867
4–5	0	1	0	1
6–8	0	0	0	0
9–13	0	0	0	0
Non-rated	11	18	10	16
Total financial investments	19,423	23,807	17,707	21,082

¹ Refer to Note 21 for more information.

Note 18 Investments in subsidiaries and other participations

	Registered office	Equity interest accumulated in %	Carrying amount in USD million		Carrying amount in CHF million	
			31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
UBS Americas Holding LLC	Wilmington, Delaware, USA	100	33,233	32,208	30,297	28,521
UBS Switzerland AG	Zürich, Switzerland	100	7,983	7,983	7,278	7,069
UBS Europe SE	Frankfurt, Germany	100	3,946	5,190	3,597	4,596
UBS Asset Management AG	Zürich, Switzerland	100	1,726	1,669	1,573	1,478
Other			3,784	3,395	3,449	3,007
Total investments in subsidiaries and other participations			50,671	50,444	46,195	44,670

Note 19a Other assets

	USD million		CHF million	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Deposits and collateral provided in connection with litigation, regulatory and similar matters ¹	1,515	1,406	1,381	1,245
Fee- and commission-related receivables	240	172	218	152
Net assets for defined benefit plans	232	27	211	24
VAT and other indirect tax receivables	157	153	143	135
Other	784	933	714	825
<i>of which: other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	<i>477</i>	<i>741</i>	<i>436</i>	<i>656</i>
Total other assets²	2,927	2,690	2,667	2,381

¹ Refer to item 1 in Note 18b to the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information. ² Includes components of other receivables due from UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group and other assets totaling USD 912 million (CHF 832 million) as of December 2021 (USD 922 million (CHF 817 million) as of December 2020), which are in scope of expected credit loss accounting. Refer to Note 14d for more information.

Note 19b Other liabilities

	USD million		CHF million	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Deferral position for hedging instruments	630	3,587	575	3,177
Settlement and clearing accounts	105	182	96	161
Net defined benefit liabilities	83	100	75	89
VAT and other indirect tax payables	79	101	72	89
Other	1,408	1,621	1,283	1,436
<i>of which: other payables due to UBS Group AG and subsidiaries in the UBS Group</i>	<i>960</i>	<i>994</i>	<i>876</i>	<i>880</i>
Total other liabilities	2,305	5,591	2,100	4,951

Note 20 Pledged assets

The table below provides information on pledged assets, other than assets placed with central banks related to undrawn credit lines and for payment, clearing and settlement purposes (31 December 2021: USD 4.4 billion (CHF 4.0 billion); 31 December 2020: USD 1.2 billion (CHF 1.1 billion)) and those pledged in connection with securities financing transactions (refer to Note 12 for more information).

	31.12.21	31.12.20
	Carrying amount of pledged assets	Carrying amount of pledged assets
<i>USD million</i>		
Securities ¹	4,609	1,995
Property ²	2,392	2,490
Total pledged assets	7,002	4,484

¹ Includes securities pledged for derivative transactions, where the replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability. Also includes amounts pledged in connection with a guarantee which is recognized as an off-balance sheet exposure within Contingent liabilities of USD 0 million as of 31 December 2021 (USD 814 million as of 31 December 2020). ² These pledged properties serve as collateral for an existing mortgage loan from UBS Switzerland AG, the carrying amount of which was USD 2,879 million as of 31 December 2021 (USD 3,105 million as of 31 December 2020).

	31.12.21	31.12.20
	Carrying amount of pledged assets	Carrying amount of pledged assets
<i>CHF million</i>		
Securities ¹	4,202	1,766
Property ²	2,181	2,205
Total pledged assets	6,383	3,971

¹ Includes securities pledged for derivative transactions, where the replacement values are managed on a portfolio basis across counterparties and product types, and therefore there is no direct relationship between the specific collateral pledged and the associated liability. Also includes amounts pledged in connection with a guarantee which is recognized as an off-balance sheet exposure within Contingent liabilities of CHF 0 million as of 31 December 2021 (CHF 721 million as of 31 December 2020). ² These pledged properties serve as collateral for an existing mortgage loan from UBS Switzerland AG, the carrying amount of which was CHF 2,625 million as of 31 December 2021 (CHF 2,750 million as of 31 December 2020).

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 21 Country risk of total assets

The table below provides a breakdown of total non-Swiss assets by credit rating. These credit ratings reflect the sovereign credit rating of the country to which the ultimate risk of the underlying asset is related. The ultimate country of risk for unsecured loan positions is the domicile of the immediate borrower or, in the case of a legal entity, the domicile of the ultimate parent entity. For collateralized or guaranteed positions, the ultimate country of risk is the domicile of the provider of the collateral or guarantor or, if applicable, the domicile of the ultimate parent entity of the provider of the collateral or guarantor. For mortgage loans, the

ultimate country of risk is the country where the real estate is located. Similarly, the ultimate country of risk for property and equipment is the country where the property and equipment are located. Assets for which Switzerland is the ultimate country of risk are provided separately at the bottom of the table in order to provide a reconciliation to total balance sheet assets.

Refer to the "Risk management and control" section of the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information

						31.12.21		31.12.20	
Classification	Internal UBS rating	Description	Moody's Investors Service	Standard & Poor's	Fitch	USD million	%	USD million	%
Low risk	0 and 1	Investment grade	Aaa	AAA	AAA	235,039	46	224,813	44
	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	115,906	23	120,528	24
	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to A-	71,763	14	67,440	13
Medium risk	4		Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	11,065	2	12,462	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	6,297	1	6,038	1
	6	Sub-investment grade	Ba1	BB+	BB+	1,146	0	914	0
High risk	7		Ba2	BB	BB	599	0	4,157	1
	8		Ba3	BB-	BB-	2,363	0	860	0
	9		B1	B+	B+	1,015	0	1,098	0
Very high risk	10		B2	B	B	914	0	388	0
	11		B3	B-	B-	126	0	169	0
	12		Caa1 to Caa3			254	0	211	0
	13		Ca to C	CCC to C	CCC to C	41	0	61	0
Distressed	Default	Defaulted		D	D	34	0	87	0
Subtotal						446,561	88	439,227	86
Switzerland						63,288	12	69,797	14
Total assets						509,851	100	509,024	100

						31.12.21		31.12.20	
Classification	Internal UBS rating	Description	Moody's Investors Service	Standard & Poor's	Fitch	CHF million	%	CHF million	%
Low risk	0 and 1	Investment grade	Aaa	AAA	AAA	214,277	46	199,077	44
	2		Aa1 to Aa3	AA+ to AA-	AA+ to AA-	105,668	23	106,732	24
	3		A1 to A3	A+ to A-	A+ to A-	65,424	14	59,721	13
Medium risk	4		Baa1 to Baa2	BBB+ to BBB	BBB+ to BBB	10,087	2	11,036	2
	5		Baa3	BBB-	BBB-	5,741	1	5,347	1
	6	Sub-investment grade	Ba1	BB+	BB+	1,044	0	810	0
High risk	7		Ba2	BB	BB	546	0	3,681	1
	8		Ba3	BB-	BB-	2,154	0	762	0
	9		B1	B+	B+	925	0	972	0
Very high risk	10		B2	B	B	834	0	344	0
	11		B3	B-	B-	115	0	149	0
	12		Caa1 to Caa3			232	0	187	0
	13		Ca to C	CCC to C	CCC to C	37	0	54	0
Distressed	Default	Defaulted		D	D	31	0	77	0
Subtotal						407,115	88	388,948	86
Switzerland						57,698	12	61,808	14
Total assets						464,814	100	450,756	100

Note 22 Structured debt instruments

The table below provides a breakdown of financial liabilities designated at fair value that are considered structured debt instruments.

	USD million		CHF million	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Fixed-rate bonds with structured features	1,819	1,890	1,658	1,674
Structured debt instruments issued:				
Equity-linked	46,834	40,848	42,698	36,172
Rates-linked	16,152	10,690	14,725	9,466
Credit-linked	1,506	1,613	1,373	1,429
Commodity-linked ¹	2,913	1,497	2,655	1,326
FX-linked	412	589	375	521
Debt issued that contributes to total loss-absorbing capacity ²	2,137		1,948	
Structured over-the-counter (OTC) debt instruments	1,308	1,611	1,193	1,426
Total financial liabilities designated at fair value	73,081	58,737	66,625	52,014

¹ Includes precious metals-linked debt instruments issued. ² In 2021, UBS AG elected to apply the fair value option on certain instruments issued by UBS Group AG and on-lent to UBS AG that are eligible as total loss-absorbing capacity at the UBS AG level. Prior to 2021, these instruments were presented as Funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level measured at amortized cost.

In addition to *Financial liabilities designated at fair value*, certain structured debt instruments were reported within the balance sheet lines *Due to banks*, *Due to customers* and *Bonds issued*. These instruments were bifurcated for measurement purposes. As of 31 December 2021, the total carrying amount of the host

instruments was USD 7,613 million (CHF 6,941 million) (31 December 2020: USD 7,003 million (CHF 6,201 million)) and the total carrying amount of the bifurcated embedded derivatives was positive USD 57 million (CHF 52 million) (31 December 2020: positive USD 54 million (CHF 48 million)).

Note 23a Share capital**UBS AG shares**

As of 31 December 2021, UBS AG's share capital of CHF 386 million (31 December 2020: CHF 386 million) consisted of fully paid up registered issued shares with a nominal value of CHF 0.10, which entitle the holder to one vote at the meeting of the shareholders of UBS AG, if entered into the share register as having the right to vote, as well as a proportionate share of distributed dividends. UBS AG's shares are not subject to any restrictions or limitations on their transferability.

As of 31 December 2021, shares issued by UBS AG totaled 3,858,408,466 shares (unchanged from 31 December 2020). The shares were all dividend bearing and held by UBS Group AG.

Additionally, as of 31 December 2021, 380,000,000 registered shares with a nominal value of CHF 0.10 each were available to be issued out of conditional capital (unchanged from 31 December 2020) through the voluntary or mandatory exercise of conversion rights and / or warrants granted in connection with the issuance of bonds or similar financial instruments on national or international capital markets.

Non-distributable reserves

Non-distributable reserves consist of 50% of the share capital of UBS AG, amounting to USD 197 million (CHF 193 million) as of 31 December 2021 (unchanged from 31 December 2020).

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 23b Significant shareholders

The sole direct shareholder of UBS AG is UBS Group AG, which holds 100% of UBS AG shares. These shares are entitled to voting rights. Indirect shareholders of UBS AG included in the table below comprise direct shareholders of UBS Group AG (acting in their own name or in their capacity as nominees for other investors or beneficial owners) that were registered in the UBS Group AG share register with 3% or more of the share capital of UBS Group AG as of 31 December 2021 or as of 31 December

2020. The shares and share capital of UBS AG held by indirect shareholders, as shown in the table below, represent their relative holding of UBS Group AG shares. They do not have voting rights in UBS AG.

➤ Refer to Note 23 to the UBS Group AG standalone financial statements in the UBS Group AG Annual Report 2021 for more information on significant shareholders of UBS Group AG

<i>USD million, except where indicated</i>	31.12.21		31.12.20	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	393	100	393	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
Chase Nominees Ltd., London	35	9	41	10
DTC (Cede & Co.), New York ¹	23	6	20	5
Nortrust Nominees Ltd., London	19	5	20	5

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company," is a US securities clearing organization.

<i>CHF million, except where indicated</i>	31.12.21		31.12.20	
	Share capital held	Shares held (%)	Share capital held	Shares held (%)
Significant direct shareholder of UBS AG				
UBS Group AG	386	100	386	100
Significant indirect shareholders of UBS AG				
Chase Nominees Ltd., London	34	9	40	10
DTC (Cede & Co.), New York ¹	22	6	19	5
Nortrust Nominees Ltd., London	19	5	20	5

¹ DTC (Cede & Co.), New York, "The Depository Trust Company," is a US securities clearing organization.

Note 24 Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans

a) Assets related to non-Swiss defined benefit plans	USD million		CHF million	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Net assets for non-Swiss defined benefit plans ¹	232	27	211	24
Total assets for non-Swiss defined benefit plans	232	27	211	24

¹ As of 31 December 2021, USD 192 million (CHF 175 million) related to the UK defined benefit pension plan and USD 39 million (CHF 36 million) related to the US defined benefit pension plan. As of 31 December 2020, USD 27 million (CHF 24 million) related to US defined benefit pension plan.

b) Liabilities related to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans	USD million		CHF million	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Provision for Swiss pension plan	0	0	0	0
Net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans ¹	83	100	75	89
Total provision for Swiss pension plan and net defined benefit liabilities for non-Swiss defined benefit plans	83	100	75	89
Bank accounts at UBS and UBS debt instruments held by Swiss pension fund	15	19	14	17
UBS derivative financial instruments held by Swiss pension fund	10	12	9	10
Total liabilities related to Swiss pension plan and non-Swiss defined benefit plans	108	131	98	116

¹ As of 31 December 2021, USD 44 million (CHF 40 million) related to the US plans and USD 22 million (CHF 20 million) related to the UK plan. As of 31 December 2020, USD 48 million (CHF 42 million) related to the US plans and USD 36 million (CHF 32 million) related to the UK plans.

c) Swiss pension plan	USD million		CHF million	
	As of or for the year ended			
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Pension plan surplus ¹	588	569	536	504
Economic benefit / (obligation) of UBS AG	0	0	0	0
Change in economic benefit / obligation recognized in the income statement	0	0	0	0
Employer contributions in the period recognized in the income statement	52	54	47	51
Performance awards-related employer contributions accrued	5	6	5	5
Total pension expense recognized in the income statement within Personnel expenses	58	59	52	56

¹ The pension plan surplus is determined in accordance with FER 26 and consists of the reserve for the fluctuation in asset value. The surplus did not represent an economic benefit for UBS AG in accordance with FER 16 both as of 31 December 2021 and 31 December 2020.

UBS AG has elected to apply FER 16 for its Swiss pension plan and IFRS (IAS 19) for its non-Swiss defined benefit plans. However, remeasurements of the defined benefit obligations for non-Swiss defined benefit plans are recognized in the income statement rather than directly in equity.

In 2021 a credit of USD 74 million (CHF 73 million) was recognized in the income statement, driven by a net gain related to the UK defined benefit plan that reflected an increase in the applicable discount rate and a positive return on plan assets, partly offset by a loss due to an increase in the applicable inflation rate. This net gain was partly offset by expenses related to the Swiss plan and other non-Swiss defined benefit plans.

- › Refer to Note 2 for more information
- › Refer to Note 27 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information on non-Swiss defined benefit plans in accordance with IFRS

The Swiss pension plan had no employer contribution reserve as of both 31 December 2021 and 31 December 2020.

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 25 Related parties

Transactions with related parties are conducted at internally agreed transfer prices or at arm's length terms and neither involve more than the normal risk of collectability nor contain any other unfavorable features for the firm. Loans, fixed advances and mortgages granted to non-independent members of the governing bodies in the ordinary course of business are also on

substantially the same terms and conditions that are available to other employees, including interest rates and collateral. Independent members of the governing bodies are granted loans and mortgages in the ordinary course of business at general market conditions.

USD million	31.12.21		31.12.20	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	725	62,245	1,219	57,661
of which: due from / to customers	672	2,030	1,204	3,043
of which: funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level measured at amortized cost		57,078		53,585
of which: funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level designated at fair value		2,137		
Subsidiaries	93,934	49,574	96,938	62,340
of which: due from / to banks	28,062	31,602	30,445	41,684
of which: due from / to customers	26,596	2,279	20,246	2,877
of which: receivables / payables from securities financing transactions	9,346	13,880	17,058	13,978
of which: funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	27,530		26,354	
Affiliated entities ²	345	336	235	277
of which: due from / to customers	316	130	209	42
Members of governing bodies ³	34		38	
External auditors		4		4
Other related parties ⁴	1	2	55	2

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Members of governing bodies consist of the members of the Board of Directors and Group Executive Board of UBS Group AG and the members of the Board of Directors and Executive Board of UBS AG. ⁴ Includes amounts due to / from other participations.

CHF million	31.12.21		31.12.20	
	Amounts due from	Amounts due to	Amounts due from	Amounts due to
Qualified shareholders ¹	661	56,747	1,080	51,061
of which: due from / to customers	613	1,851	1,066	2,694
of which: funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level measured at amortized cost		52,036		47,451
of which: funding received from UBS Group AG eligible as total loss-absorbing capacity at UBS AG level designated at fair value		1,948		
Subsidiaries	85,636	45,195	87,613	55,204
of which: due from / to banks	25,583	28,810	26,960	36,913
of which: due from / to customers	24,246	2,078	17,928	2,548
of which: receivables / payables from securities financing transactions	8,521	12,654	15,105	12,378
of which: funding provided to significant regulated subsidiaries eligible as total loss-absorbing capacity	25,098		23,337	
Affiliated entities ²	314	306	208	245
of which: due from / to customers	288	118	185	37
Members of governing bodies ³	31		34	
External auditors		3		3
Other related parties ⁴	1	2	49	2

¹ The qualified shareholder of UBS AG is UBS Group AG. ² Affiliated entities of UBS AG are all direct subsidiaries of UBS Group AG. ³ Members of governing bodies consist of the members of the Board of Directors and Group Executive Board of UBS Group AG and the members of the Board of Directors and Executive Board of UBS AG. ⁴ Includes amounts due to / from other participations.

In addition to the information in the table above, as of 31 December 2021, off-balance sheet positions related to subsidiaries amounted to USD 9.2 billion (CHF 8.4 billion) (31 December 2020: USD 8.0 billion (CHF 7.1 billion)), of which

USD 7.8 billion (CHF 7.1 billion) were guarantees to third parties (31 December 2020: USD 6.1 billion (CHF 5.4 billion)) and USD 0.8 billion (CHF 0.7 billion) were loan commitments (31 December 2020: USD 1.3 billion (CHF 1.2 billion)).

Note 26 Fiduciary transactions

	USD million		CHF million	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Fiduciary deposits	63	192	57	170
of which: placed with third-party banks	63	192	57	170
of which: placed with subsidiaries and affiliated entities	0	0	0	0
Total fiduciary transactions	63	192	57	170

Fiduciary transactions encompass transactions entered into by UBS AG that result in holding or placing assets on behalf of individuals, trusts, defined benefit plans and other institutions. Unless the recognition criteria for the assets are satisfied, these assets and the related income are excluded from UBS AG's balance sheet and income statement but are disclosed in this Note

as off-balance sheet fiduciary transactions. Client deposits that are initially placed as fiduciary transactions with UBS AG may be recognized on UBS AG's balance sheet in situations in which the deposit is subsequently placed within UBS AG. In such cases, these deposits are not reported in the table above.

Note 27a Invested assets and net new money

	USD billion		CHF billion	
	As of or for the year ended		As of or for the year ended	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Discretionary assets	67	63	61	55
Other invested assets	493	535	449	474
Total invested assets	560	598	510	529
of which: double counts	0	0	0	0
Net new money	18	9	16	8

Note 27b Development of invested assets

	USD billion		CHF billion	
	31.12.21	31.12.20	31.12.21	31.12.20
Total invested assets at the beginning of the year ¹	598	500	529	484
Net new money	18	9	16	8
Market movements ²	(48)	83	(43)	73
Foreign currency translation	(5)	5	10	(36)
Other effects	(3)	0	(2)	0
Total invested assets at the end of the year ¹	560	598	510	529

¹ Includes no double counts. ² Includes interest and dividend income.

Refer to Note 32 of the UBS AG consolidated financial statements in the UBS Group AG and UBS AG Annual Report 2021 for more information

UBS AG standalone financial statements (audited)

Note 28 Change in organization

Transfer of Global Wealth Management international from UBS Switzerland AG to UBS AG

In the fourth quarter of 2020, UBS decided not to proceed with the transfer of a portion of the Global Wealth Management business booked in Switzerland from UBS Switzerland AG to UBS AG. As a result of this decision, the beneficial ownership of that business was re-transferred from UBS AG to UBS Switzerland

AG with effective date 31 December 2020. The income statement for the year ended 31 December 2020 includes UBS AG's share of the profits for 2020 of USD 378 million (CHF 354 million) within *Fee and commission income from securities and investment business and other fee and commission income*, as well as a USD 67 million (CHF 59 million) impairment of internally generated software within *Depreciation, amortization and impairment of property, equipment, software, goodwill and intangible assets*.

Note 29 Events after the reporting period

Russia's invasion of Ukraine

Russia's invasion of Ukraine on 24 February 2022 has triggered disruptions and uncertainties in the markets and the global economy, as well as coordinated implementation of sanctions by Switzerland, the United States, the European Union, the United Kingdom and others against Russia, Russian entities and nationals. These events, together with potential counter-sanctions and other measures taken by Russia, impact UBS AG's businesses.

UBS AG's direct country risk exposure to Russia was approximately USD 0.3 billion (CHF 0.3 billion) across its business divisions as of 31 December 2021. This exposure has been reduced since year-end 2021. In addition, UBS AG is currently monitoring settlement risk on certain open transactions with Russian banks and non-bank counterparties or Russian underlyings. UBS AG's balance sheet as of 31 December 2021 also included an investment in its Russian subsidiary, OOO UBS Bank, with a carrying value of USD 39 million (CHF 35 million). As of 3 March 2022, UBS AG also had approximately USD 0.1 billion

(CHF 0.1 billion) of indirect exposure arising from reliance on Russian assets as collateral on secured financing in Global Wealth Management.

UBS AG continues to closely monitor related effects on its financial statements, including estimated direct and indirect impacts on expected credit loss calculations and on fair value measurement of assets, liabilities and off-balance sheet exposures. The situation continues to evolve and broader implications for other counterparties of UBS AG, including financial institutions, are not possible to assess at this time; however, there were no material adverse effects on UBS AG's financial statements as of 4 March 2022.

Refer to "Top and emerging risks" and "Country risk" in the "Risk management and control" section and to "Performance in the financial services industry is affected by market conditions and the macroeconomic climate" in the "Risk factors" section of the UBS Group AG Annual Report 2021 for more information

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結及び個別財務書類に対する注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

以下の事象を除き、UBSグループAG及びUBS AGの2021年度年次報告書の参照日（2021年12月31日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2022年2月1日にUBS AGが発表した事象（UBSの2021年度第4四半期の業績の公表）、2022年3月7日にUBS AGが発表した事象（UBSグループAG及びUBS AGの2021年度年次報告書の公表）、2022年4月26日にUBS AGが発表した事象（UBSグループAGの2022年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）、2022年4月29日にUBS AGが発表した事象（UBS AGの2022年度第1四半期報告書（訴訟、規制上及び類似の事項に係る開示の更新を含む）の公表）である。

(2) 訴訟

本報告書の「第6 1. 財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記18 引当金及び偶発負債」を参照のこと。

4【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のUBS AGの連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。UBS AG の個別財務書類はスイスGAAP（FINMA会計規則、FINMA令2020/1及びスイス銀行規則）に準拠して作成されている。従って、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（日本基準）に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点、並びにスイスGAAPと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

I．連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引及び事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRSに準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象について投資者と異なる会計方針を用いている場合、持分法の適用にあたり投資者が関連会社の財務書類を用いる際には、関連会社の会計方針を投資者の会計方針に一致させるように修正が行われる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国会計基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している場合（当連結会計年度の有価証券報告書により開示する予定の場合も含む。）には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務書類作成に用いる親会社及び子会社の財務書類は、同一の日現在で作成しなければならない。親会社の報告期間の末日が子会社と異なる場合には、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務書類を作成する。実務上不可能な場合、当該日と親会社の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IFRS第10号はいずれの場合も、子会社の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

また、関連会社又は共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、持分法の適用において入手し得る直近の関連会社又は共同支配企業の財務書類を利用するが、投資者の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、投資者のために投資者の財務書類と同じ日付で財務書類を作成する。子会社の場合のように、実務上不可能であり、持分法の適用に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を投資者と異なる日で作成する場合、当該日と投資者の報告期間の末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。IAS第28号はいずれの場合も、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と連結財務書類の報告期間の末日の相違が3ヶ月を超えないよう要求している。報告期間の長さ及び報告期間の末日の相違は期間毎に同じになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、財務書類の修正又は注記の開示のいずれかを行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社を完全に連結し、共同支配企業（IFRS第11号及びIAS第28号で定義される。）及び重要な影響力を有する会社（IAS第28号で定義される関連会社投資）に対して持分法を適用することが要求される。報告企業がIFRS第10号で定義される投資企業である場合は、連結要件に関して例外規定がある。投資者は、（i）事業体の関連性のある活動に対するパワーを有している場合、（ii）変動リターンに対するエクスポージャーを有している場合、及び（iii）そのパワーを自らのリターンに影響を及ぼすように行使する能力を有している場合に投資先を支配しているとされる。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいう。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。

特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」及び「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められる。

(3) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は取得日において、清算された場合に被取得企業の純資産に対する比例持分への権利を提供する現在の所有持分である被取得企業に対する非支配持分の構成要素を、（i）公正価値又は（ii）被取得企業の識別可能純資産の認識額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定する。取得企業はそれぞれの取得について、2つの測定基礎のいずれかを選択適用している。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失にならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の資産及び負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する方法（全面時価評価法）により評価することが要求されている。一方で、IFRSのように非支配株主持分(旧少数株主持分)自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配株主持分(旧少数株主持分)は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

(4) 為替換算

IFRSにおいて外貨建取引は、取引日の直物為替レートで報告企業の機能通貨に換算される。貸借対照表日において、外貨建ての貨幣性資産及び貨幣性負債は、全て決算日の為替レートで機能通貨に換算される。

取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算される。

連結の際、在外営業活動体の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートで（UBS AGの）表示通貨に換算され、損益項目及びその他の包括利益は、期中平均レートで換算される。資本金、資本剰余金及び自己株式は、取得時又は発生時の平均レートで換算され、資本金の払戻し又は自己株式の処分時に実現される当該平均レートと直物為替レートとの差額は資本剰余金に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ及びFVOCIで測定される金融資産に関してOCIに認識された累積額は貸借対照表日の為替レートで換算され、為替換算の影響は利益剰余金を通じて調整される。

日本では、機能通貨・表示通貨の概念がないことを除いて、IFRSの基準と重要な差異はない。したがって、親会社および連結子会社はその資産、負債、収益および費用をそれぞれの国の通貨で測定している。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目は、親会社による株式の取得時における項目については、株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目については、当該項目の発生時の為替相場により換算する。

(5) のれん

IFRS第3号「企業結合」に基づき、のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当グループの持分相当額を取得原価が超過する部分である。のれんは償却されないが、企業は各報告期間末に、のれんに減損の兆候がないか評価している。かかる兆候が存在する場合、企業は、のれんの減損テストを実施する必要がある。減損の兆候の有無に関係なく、UBS AGは毎年、減損テストを実施している。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、のれんは、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号は、それぞれの金融資産を管理する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて全ての金融資産（資本性金融商品を除く。）を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益（以下「OCI」という。）を通じて公正価値で測定される金融資産、又は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として分類することを要求している。金融資産が償却原価又はOCIを通じた公正価値での測定のための基準を満たす場合、資産及び負債を異なる基準で測定するために生じる会計上のミスマッチを大幅に低減又は解消するのであれば、当該資産を純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定することができる。トレーディング目的保有でない資本性金融商品はOCIを通じて公正価値で指定することができるが、その後の実現利得又は損失は損益計算書に振り替えられない。一方、その他全ての資本性金融商品は純損益を通じて公正価値で会計処理される。

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的金融負債及び公正価値オプション）及び償却原価で測定される金融負債に分類される。

発行体の自己の信用リスク（自己の信用）の変動に帰属する、純損益を通じて公正価値での測定を指定された金融負債から生じる利得又は損失は、OCIに表示され、損益計算書には認識されない。

公正価値を測定するために用いられる評価技法が、観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを必要とするような取引については、当該金融商品は当初、取引価格で認識される。この当初認識額は、評価技法を用いて入手した公正価値と異なる場合がある。かかる差異は、繰り延べられて損益計算書には認識されず、繰延Day1損益として計上される。金融商品に係る繰延Day1損益は、同等の商品の価格もしくは原パラメーターが観察可能となった時点又は当該取引がクローズアウトされた時点で損益計算書に計上される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券

（IFRSでは売却可能カテゴリーに類似）に分類される。売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。売却可能有価証券（その他有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証

券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価又は償却原価に係る換算差額も上記a) もしくはb)と同様に処理する。ただし、外貨建債券については、外国通貨による公正価値の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。また、IFRSのような繰延Day1損益を規定する基準はない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号「金融商品」では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更する。

金融資産を分類変更する場合には、分類変更日から将来に向かって分類変更を適用する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類した有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

(8) 金融資産の減損

予想信用損失(以下「ECL」という。)は、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証並びにローン・コミットメントについて認識される。ECLはまた、リボルビング取消可能信用枠(UBSのクレジット・カード限度額及びスイスの市場で法人顧客及び商業顧客向けとして一般的なマスター信用枠を含む。)の未実行部分にも認識される。UBSでは、両者は「その他の信用枠」と呼ばれ、顧客は要求払残高を引き出すことが認められており、UBSはいつでも終了することができる。こうしたその他の信用枠は取消可能であるが、UBSが信用リスクの軽減措置を講じる前に、顧客は資金を引き出すことができるため、UBSは信用リスクにさらされている。

予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと、実効金利で割り引いて受け取ると予想されるキャッシュ・フローとの差額を表している。予想信用損失は、以下に基づき認識される。

一最大12ヶ月のECLは、当初の認識時から認識する必要がある。当該ECLは、報告日後12ヶ月（予想残存期間が12ヶ月に満たない場合はこれより短い期間）以内にデフォルトが発生した場合に生じる残存期間の資金不足部分を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ1の金融商品と呼ばれる。

一金融商品の当初の認識後に信用リスクの著しい増加（「以下「SICR」という。）が認められる場合には、残存期間にわたるECLの認識が要求される。当該ECLは、金融商品の予想残存期間にわたって起こり得る全てのデフォルト事由から生じる残存期間の資金不足を、当該デフォルトの発生リスクで加重したものである。各金融商品はステージ2の金融商品と呼ばれる。SICRが観察されなくなった場合は、当該金融商品はステージ1に戻る。

一信用減損金融商品については、残存期間にわたるECLが常に認識され、ステージ3の金融商品と呼ばれる。IFRS第9号の下で金融商品が信用減損しているか否かの判定は、1つまたは複数の損失事象の発生に基づいて行われる。信用減損エクスポージャーには、損失が発生していないポジションや引当金が認識されていないポジションが含まれることがあるが、これは例えば、当該ポジションが担保により全額回収可能であると予想されるためである。

一購入した又は組成した信用損失金融商品については、当初の認識以降の残存期間にわたるECLの変動も認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の

減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

なお、金融商品の時価の算定方法に関する詳細なガイダンスおよび開示について国際的な会計基準との整合性を図るため、2019年7月4日付で企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表されている。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されている。なお、当該基準及び適用指針の適用後も、市場価格のない株式等については、引き続き取得原価をもって貸借対照表価額とする。

(9) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に基づき、UBS AGは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、あるいはUBS AGが（i）金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡した場合、又は（ii）当該資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利は留保するが、一定の条件を満たすことを条件として、1社以上の事業体に当該キャッシュ・フローを支払う契約上の義務を引き受けている場合、金融資産又は金融資産の一部の認識を中止する。購入者が当該資産のリスクと経済価値の実質的に全て又は当該資産を売却もしくは担保に差し入れる実践的な能力に伴うリスクと経済価値の重要な部分にさらされる場合、譲渡した金融資産の認識を中止する。

金融資産に対する支配が留保される譲渡の場合、UBS AGは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は譲渡後、UBS AGが譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(10) ヘッジ会計

IFRSでは、適格なデリバティブ及びデリバティブ以外の金融商品は、（i）認識されている資産又は負債の公正価値の変動のヘッジ（以下「公正価値ヘッジ」という。）、（ii）認識されている資産もしくは負債又は可能性の非常に高い予定取引に起因する将来キャッシュ・フローの変動可能性のヘッジ（以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」という。）、又は（iii）在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（以下「純投資のヘッジ」という。）におけるヘッジ手段として指定される。

2020年1月1日より、UBS AGは、既存のヘッジ会計プログラム全てにIFRS第9号のヘッジ会計の要求事項を将来的に適用している。ただし、ポートフォリオの金利リスクに係る公正価値については、IFRS第9号により認められているように、引き続き、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づき会計処理を行っている。

（IFRS第9号及びIAS第39号に基づくヘッジ会計プログラムに適用される）適格な公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整として反映され、ヘッジ手段の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ対象の認識の中止以外の理由によるヘッジの中止によって帳簿価額の調整が生じた場合には、その調整額は実効金利法を用いてヘッジ対象の存続期間にわたって償却される。ヘッジ対象の認識が中止される場合、未償却の公正価値調整又は繰り延べられたヘッジのコストは、認識の中止に係る利得又は損失として、直ちに損益計算書に計上される。

為替リスクの公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ手段のデリバティブとして指定されたクロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドは、為替リスクの公正価値ヘッジの指定から除外される。UBSは、資本のその他の包括利益において繰り延べた金額をヘッジのコストとして、外貨ベースを計上することを選択した。これらの金額は、ヘッジ対象の存続期間に損益計算書にリサイクルされる。

キャッシュ・フローの金利改定リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値測定による利得又は損失は、当初は、資本のその他の包括利益に認識される。予定キャッシュ・フローの発生が見込まれるヘッジの中止を含め、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える場合、ヘッジ対象である予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える期間において、ヘッジ手段のデリバティブに係る関連する利得又は損失が資本から損益計算書に振り替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、繰り延べられた利得又は損失は直ちに損益計算書に振り替えられる。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジの有効部分に関連する、ヘッジ手段の商品に係る利得又は損失は、資本のその他の包括利益に直接認識され、非有効部分及び／又は指定されていない部分（例えば、先渡契約の金利の構成要素）に関連する利得又は損失は損益計算書に認識される。在外営業活動体を処分もしくは一部処分した時点で、当該事業体に関連して資本に認識された利得又は損失の累積額は、純損益に振り替えられる。

2021年1月1日に、UBS AGは、金利指標改革フェーズ2に関連するIFRSの修正の要求事項を適用した。当該修正は、IBORを代替的な参照金利（以下「ARR」という。）に置き換えることによる、一部の負債性金融商品の契約上のキャッシュ・フローの変更について、(i) 変更がIBOR改革の直接の結果として要求されており、(ii) 契約上のキャッシュ・フローの決定の新しい基礎が、従前の基礎と経済的に同等である場合には、当該金融商品の実効金利（以下「EIR」という。）を変更することにより、将来に向かって会計処理することを認める実務上の便法を示している。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても（有効部分とともに）、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

ヘッジ手段が満期、売却、終了又は行使により消滅した場合、若しくはヘッジ関係がヘッジ有効性の評価基準を満たさなくなったとき（ヘッジ会計の要件が満たされなくなった場合）にヘッジ会計の適用を中止する。また、ヘッジ対象が消滅した時、又はヘッジ対象である予定取引が実行されないことが明らかになったときには、ヘッジ会計を終了する。ヘッジ会計の適用が中止された場合、その時点までのヘッジ手段に係る繰延損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べ、それ以降のヘッジ手段に係る変動額は損益に計上する。利付金融商品の金利リスクがヘッジ対象の場合、ヘッジ対象の満期までの期間にわたってヘッジ手段に係る繰延損益を損益認識する。また、ヘッジ会計の終了の場合は、繰り延べられていたヘッジ手段に係る繰延損益を当期の損益として処理する。

(11) 金融保証、ローン・コミットメント

IFRS第9号「金融商品」に基づき、公正価値に基づいて管理される一定の発行済金融保証又はローン・コミットメントは、純損益を通じて公正価値での測定を指定される。公正価値に基づいて管理されない金融保証は、財務書類において当初公正価値で認識される。当初認識後、これらの金融保証は、「ECLの額」と「報告日現在で認識されている収益累計額控除後の当初認識額」のいずれか高い額で測定される。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

日本では、ローン・コミットメントはオフバランス取引である。当座貸越契約（これに準ずる契約を含む。）及びローン・コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨及び極度額又はローン・コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。

(12) 株式報酬

UBSグループAGは、UBS AGの従業員に付与される株式報酬制度の付与者であり、当該制度を決済する義務を負う。UBS AGは、従業員に付与された報奨の公正価値を認識する。これらの報奨は通常、従業員が特定の勤務期間を完了することを条件とし、またパフォーマンス・シェアについては、特定の業績条件が満たされることを条件とする。報酬費用はトランシュごとに、権利確定見込数の見積りの基となる勤務期間にわたって認識され、実際の結果を反映するよう調整される。例えば、リストラクチャリング・プログラムや双方で合意した雇用終了規定の影響を受ける従業員の場合など、勤務期間が短縮された場合は、費用の認識は雇用終了日までの期間に前倒しされる。

退職の基準を満たす従業員や一定の年齢と勤続年数の基準を満たす従業員の場合など、将来の勤務が必要でない場合は、サービスを受領したものとみなし、報酬費用は付与日または付与日より前に直ちに認識される。一定の権利確定条件以外の条件が充足されない場合、このような報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態であることがある。株式決済型の報奨の場合、権利確定条件以外の条件の違反から生じる失効事由が発生しても費用の調整は行われない。

UBS AGは報奨を決済する義務を有していないため、UBSグループAG株式による報奨は、持分決済型の株式に基づく支払取引として分類される。報酬費用は、該当する場合、配当請求権や実質的に権利確定日以降に及ぶ譲渡制限、権利確定条件以外の条件等、報奨に内在する諸条件を考慮して、付与日において調整されたUBSグループAGの資本性金融商品の公正価値を参照して測定される。公正価値は付与日に決定され、再測定されない。ただし、当該条件が修正され、修正直後の公正価値が修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定済の報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプション等については、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部に新株予約権）に計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理されている。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

(13) 退職後給付

IFRSでは、IAS第19号改訂「従業員給付」に基づき、確定給付年金制度については、貸借対照表に認識される確定給付負債は、貸借対照表日の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額であり、再測定により生じる変動は「その他の包括利益」に直ちに計上される。制度資産の公正価値が確定給付制度債務の現在価値を上回る場合、発生した確定給付資産（純額）の認識は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額という形で利用可能な経済的便益の現在価値に制限される。UBS AGは、予測単位積増方式を適用して、その確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用（該当がある場合）を算定する。アクチュアリーによる予測単位積増方式の適用により、当該期間において期間年金費用純額が生じる。期間年金費用純額は、以下の構成要素の純額である。

- －当期勤務費用
- －確定給付債務（資産）純額に係る利息純額
- －過去勤務費用及び清算による利得又は損失

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって、当期純利益及び損失を構成する項目として費用処理される。

(14) 固定資産の減損

IFRSでは、IAS第36号「資産の減損」に基づき、資産（金融資産等のIAS第36号を適用外とする資産を除く）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、各報告日に減損の兆候の有無を検討している。減損損失は、資産の帳簿価額がその回収可能価額（資産又は資産グループの耐用年数の終了時点での継続的使用及び処分から生じると見込まれる見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の額）を超過する額として認識される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、回収可能価額（資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続

的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された処分グループの資産は、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上、売却目的保有に分類された処分グループの負債と区分して表示される。IFRSでは、包括利益計算書及び損益計算書上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求されている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき会計処理されることになる。

(16) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に基づき、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(17) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の中心となる原則を「約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で、収益認識を以下の5つのステップに分けている。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

顧客に移転する財またはサービスに対する対価を企業が回収できる可能性が高い範囲で収益を認識する。この場合、顧客が期日に支払う能力と意思を持っているかどうかを検討しなければならない。いかなる変動対価も、関連する不確実性が後に解消された場合に、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲においてのみ、取引価格に含めるべきである。

日本においては出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当中間連結会計期間末において適用可能なIFRSのような包括的な規定はない。2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、IFRSに基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用されている。

(18) 金融資産及び金融負債の相殺の表示

IFRSでは、金融資産及び金融負債は、以下の要件を満たす場合、相殺表示しなければならない。

- (1) 企業は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有している。
- (2) 企業は、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある。

通常、マスター・ネットリング契約は、債務不履行以外に相殺する法的に強制可能な権利が存在しないため、相殺表示されない場合がある。

日本では、以下の要件を満たす場合、相殺表示が認められる。

- (1) 同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務である
- (2) 相殺が法的に有効で企業が相殺する能力を有する
- (3) 企業が相殺して決済する意思を有する

さらに、企業は債務不履行以外に相殺する意図がない場合でも、マスター・ネットリング契約の相殺表示は認められる。

(19) リース

IFRS第16号では、リース契約の借手の場合、リース期間の開始時にリース負債及び対応する使用权（RoU）資産を認識する。リース負債は、リース期間にわたるリース料を、UBS AGの無担保借入利率（リースの計算利率は、借手は通常観察可能ではない。）で割り引いた現在価値に基づき測定される。もっとも、借手は、一定の短期リースについては、免除規定が選択可能である。

日本の会計基準においては、リース取引はオペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として借手の財務諸表に計上する。

所有権移転ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転する）については、

- － 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、貸手の購入価額、または
- － 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

所有権移転外ファイナンス・リース（リース期間の終了時にリース資産所有権が借手に移転しない）については、

- － 貸手の購入価額が借手にとって明らかな場合は、リース料総額の現在価値と貸手の購入価額のいずれか低い金額、または
- － 貸手の購入価額が借手にとって不明な場合は、リース料総額の現在価値と見積現金購入価額のいずれか低い金額

でリース資産および負債は計上される。

ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リース取引の会計処理に準じて、簡便的に賃貸借処理を行うことができる。

オペレーティング・リースについては、借手はオフ・バランスで処理し、支払いリース料はリース期間にわたって費用処理される。

(20) マイナス利息

IFRSでは、デリバティブを除く金融資産に係る受取利息は、プラスの場合は受取利息、マイナスの場合は支払利息に含まれる。これは、金融資産に生じるマイナスの受取利息が収益の定義を満たさないことによるものである。同様に、デリバティブを除く金融負債に係る支払利息は、支払利息に含まれるが、金利がマイナスの場合は、受取利息に含まれる。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

II. 個別財務情報：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品

スイスGAAPでは、その他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」という。)で分類されるものは存在しない。スイスGAAPでは、非トレーディング負債性金融商品は、当該資産が公正価値ベースで管理される場合であっても、通常、償却原価で測定される。また証券の形態の金融資産の測定は、当該資産の性質によって決定される。満期まで保有されない負債性金融商品(すなわち売却可能商品)及び永続的に保有する意図のない資本

性金融商品は、金融投資に分類され、（償却）原価と市場価値のいずれか低い価額で測定される。当初の取得原価を上限とする市場価額の調整及び金融投資の売却に係る実現利得又は損失は、損益計算書の「経常活動からのその他の収益」に計上される。永続的に保有する意図のある資本性金融商品は、「子会社及びその他の持分投資」に分類され、減損控除後の取得原価で測定される。

日本では、その他有価証券は、原則的に期末日の時価で計上されるが、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を期末の時価とする方法も継続適用を条件として認められている。評価差額は、税効果を調整したうえで、純資産の部に計上される。

(2) 金融負債に適用される公正価値オプション

スイスGAAPでは、公正価値オプションは、債務の主契約及び自己の資本に関連しない1つ又は複数の組込デリバティブで構成される仕組債にのみ適用することが認められる。さらに、UBSの自己の信用の変動に起因する未実現の公正価値の変動は認識されないが、実現した自己の信用はトレーディング収益純額として認識される。

日本では、公正価値オプションに関する会計基準はない。

(3) 予想信用損失に係る評価性引当金及び負債性引当金

スイスGAAPは、予想信用損失（ECL）モデルに基づく信用損失の引当金及び引当金の会計処理にIFRSを使用することを認めている。UBS AGは、スイスGAAPとIFRSの両方に基づくECLの範囲内のすべてのエクスポージャーを含む、スイスGAAPのECL要件の範囲内のエクスポージャーの大部分にIFRS第9号のECLアプローチを適用することを選択した。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更正債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(4) デリバティブ・ヘッジ会計

スイスGAAPでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰り延べられる。公正価値ヘッジで指定されたヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値の変動に対して調整されない。

日本では、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまでヘッジ手段の損益又は時価の変動を繰り延べる繰延ヘッジ会計を、原則として適用している。ヘッジ手段に係る損益は発生時に認識せず、純資産の部に表示し、ヘッジ対象に係る損益が認識された段階で、損益に振り替える処理が行われる。

(5) のれん及び無形資産

スイスGAAPでは、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、10年を超えない期間で償却できる。さらに、これらの資産については、毎年減損テストが実施される。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。無形資産は一般的には耐用年数にわたり定額法で償却される。

(6) 年金基金（確定給付制度）

スイスGAAPでは、年金及びその他の退職後給付制度に関してIFRS又はスイスの会計基準を適用することを認めている。その選択は制度ごとに行われる。UBS AGは、その個別財務書類において、スイス以外の確定給付制度にIFRS（IAS第19号）を適用し、スイスの年金制度にはスイスGAAP（FER第16号）を適用している。IFRSに準拠した会計処理を選択したスイス以外の確定給付制度について、再測定による変動額は損益計算書に認識される。スイスGAAPは、年金基金に対する雇用主掛金を損益計算書において人件費として認識することを要求している。さらにスイスGAAPは、スイスGAAP（FER第26号）に従って作成された年金基金の財務書類に基づいて、年金基金からの経済的便益又は債務が雇用主に生じるかどうか、及びこれらが諸条件を満たす場合に貸借対照表に認識されるかどうかを評価することを要求している。年金資産又は年金負債を計上する条件が満たされるのは、例えば、雇用主掛金の積立金を利用できる場合や、雇用主が（FER第26号に基づく）年金の積立不足額を減らすために拠出を要求される場合などである。

日本では、確定給付型退職給付制度について、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額から制度資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異の費用処理額も含め、特定の場合を除いて、営業費用として損益計算書に計上される。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。費用処理の方法は、定額法と定率法のいずれかを選択できるが、いったん採用した方法は正当な理由により変更する場合を除き、継続的に適用しなければならない。

(7) マイナス利息

スイスGAAPでは、金融資産に係るマイナス利息は受取利息に表示され、金融負債に係るマイナス利息は支払利息に表示される。

日本基準には、マイナス利息の開示上の取り扱いに関する特段の規定はない。

第7【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場及び米ドルから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

提 出 書 類	提 出 年 月 日
訂正発行登録書	2021年2月1日
発行登録追補書類	2021年2月2日
発行登録追補書類	2021年2月2日
発行登録追補書類	2021年2月4日
訂正発行登録書	2021年2月9日
発行登録追補書類	2021年2月15日
訂正発行登録書	2021年2月16日
発行登録追補書類	2021年2月17日
発行登録追補書類	2021年2月22日
発行登録追補書類	2021年4月5日
訂正発行登録書	2021年5月6日
発行登録追補書類	2021年5月17日
発行登録追補書類	2021年5月21日
発行登録追補書類	2021年5月31日
発行登録追補書類	2021年6月18日
有価証券報告書（2020年度）	2021年6月30日
訂正発行登録書	2021年7月30日
発行登録追補書類	2021年8月2日
訂正発行登録書	2021年8月2日
発行登録追補書類	2021年8月5日
訂正発行登録書	2021年8月11日
訂正発行登録書	2021年8月13日
発行登録追補書類	2021年8月18日
発行登録追補書類	2021年8月23日
訂正発行登録書	2021年8月31日
発行登録追補書類	2021年9月2日
訂正発行登録書	2021年9月3日
発行登録追補書類	2021年9月8日
発行登録追補書類	2021年9月10日
発行登録追補書類	2021年9月13日
発行登録追補書類	2021年9月16日
半期報告書（2021年度中）	2021年9月30日
発行登録追補書類	2021年10月8日

訂正発行登録書	2021年11月 1 日
訂正発行登録書	2021年11月15日
発行登録追補書類	2021年11月19日
発行登録追補書類	2021年12月 8 日
発行登録追補書類	2022年 1 月 5 日
訂正発行登録書	2022年 1 月31日
訂正発行登録書	2022年 2 月 2 日
発行登録追補書類	2022年 2 月 8 日
訂正発行登録書	2022年 2 月 9 日
発行登録追補書類	2022年 2 月16日
発行登録追補書類	2022年 2 月18日
訂正発行登録書	2022年 4 月 1 日
発行登録追補書類	2022年 4 月15日
発行登録書	2022年 4 月22日
訂正発行登録書	2022年 5 月 9 日
発行登録追補書類	2022年 5 月20日
訂正発行登録書	2022年 6 月 1 日
発行登録追補書類	2022年 6 月21日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

本「第2 保証会社以外の会社の情報」中の「1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」の記載内容については、2022年6月28日までに公開されている情報に基づくものである。

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. 株式会社サイバーエージェント

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社サイバーエージェント 東京都渋谷区宇田川町40番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年8月23日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタル クーポン円建社債 (株式会社サイバーエー ジェント・株式会社ファーストリテイリング)	2021年8月20日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (株) (2022年4月28日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	505,706,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。

2. 株式会社ファーストリテイリング

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社ファーストリテイリング 山口県山口市佐山10717番地1

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無

UBS銀行 2022年8月23日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株式株価連動 デジタル クーポン円建社債（株式会社サイバーエージェ ント・株式会社ファーストリテイリング）	2021年8月20日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2022年4月14日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	東京証券取引所 (プライム市場) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株

(注) 香港預託証券（HDR）を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

3. 株式会社ダイフク

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社ダイフク 大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2023年3月29日満期 早期償還条項付/ 他社株式株価連動 円建社債（株式会社ダイフ ク）	2021年9月28日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2022年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	126,610,077	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。

4. エムスリー株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

エムスリー株式会社 東京都港区赤坂一丁目11番44号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無

UBS銀行 2023年10月26日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタル クーポン円建社債（エムスリー株式会社・日本 製鉄株式会社）	2021年10月25日	3億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2022年2月10日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	678,822,500	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株

(注) 発行済株式数には、2022年2月1日から2022年2月10日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

5. 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

日本製鉄株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2023年10月26日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタル クーポン円建社債（エムスリー株式会社・日本 製鉄株式会社）	2021年10月25日	3億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (2022年6月23日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	950,321,402	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式 単元株式数は100株です。

6. 株式会社キーエンス

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社キーエンス 大阪市東淀川区東中島一丁目3番14号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に満期償還額は当該会社の普通株式の株価の水準に基づいて決定され、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2022年6月24日満期 早期償還条項付／ 他社株式株価連動 円建社債（株式会社キーエ ンス）	2021年12月23日	4億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （2022年6月13日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	243,207,684	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株

7. 太陽誘電株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

太陽誘電株式会社 東京都中央区京橋2丁目7番19号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、発行登録追補書類「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ（b）満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2023年1月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社 債（太陽誘電株式会社普通株式）	2022年1月26日	3億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （2022年2月14日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	130,218,481	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数は 100株であります。

8. ソニーグループ株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

ソニーグループ株式会社 東京都港区港南一丁目7番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ（b）満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また利率の水準及び早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無

UBS銀行2024年3月1日満期 他社株転換条項付 円建社債（期限前償還条項付・デジタル型・ ノックイン条項付）対象株式：ソニーグループ 株式会社 普通株式	2022年2月28日	15億400万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （2022年6月28日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,261,081,781	東京・ニューヨーク 各証券取引所	単元株式数は 100株

(注) 1 東京証券取引所についてはプライム市場に上場されています。

2 「発行済株式数」には、2022年6月に新株予約権の行使（130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む）により発行された株式数は含まれていません。

9. 株式会社小松製作所

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社小松製作所 東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2023年4月25日満期 早期償還条項/他 社株転換条項付 円建社債（株式会社小松製作 所）	2022年4月25日	15億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （2022年6月20日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	973,145,800	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数100株

10. 日本電気株式会社

(1) 当該会社の名称及び住所

日本電気株式会社 東京都港区芝五丁目7番1号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2023年5月24日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（日本電気株式会社）	2022年5月30日	10億80万円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （2022年6月22日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	272,849,863	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株

11. 株式会社資生堂

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社資生堂 東京都中央区銀座七丁目5番5号

(2) 理由

以下に記載した本社債は、訂正発行登録書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2. 償還および買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、一定の日における当該会社の普通株式の株価が一定の額を下回る場合に当該会社の普通株式の交付及び現金調整額の支払（もしあれば）により償還される場合があり、また早期償還の有無が当該会社の普通株式の株価の水準により決定される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
UBS銀行 2023年6月27日満期 早期償還条項/他社株転換条項付 円建社債（株式会社資生堂）	2022年6月29日	15億円	無

ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報に基づくものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） （2022年5月13日現在）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に制限のない 標準となる株式 単元株式数は100株です。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 株式会社サイバーエージェント

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第25期 第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
2022年4月28日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
該当事項なし
- ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社サイバーエージェント 本店	東京都渋谷区宇田川町40番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. 株式会社ファーストリテイリング

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第61期 第2四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）
2022年4月14日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
該当事項なし
- ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社ファーストリテイリング 本店	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. 株式会社ダイフク

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第106期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月27日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
イ. の書類の提出後、臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出
（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の
規定に基づき提出するもの）
- ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社ダイフク 本店	大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号
株式会社ダイフク 東京本社	東京都港区海岸一丁目2番3号（汐留芝離宮ビルディング）
株式会社ダイフク 名古屋支店	愛知県小牧市小牧原四丁目103番地
株式会社ダイフク 藤沢支店	神奈川県藤沢市菖蒲沢28
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

4. エムスリー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書

四半期会計期間 第22期 第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月10日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2022年3月25日に関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するもの）

ハ. 訂正報告書

訂正報告書（上記ロ. の臨時報告書の訂正報告書）を2022年4月11日に関東財務局長に提出

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
エムスリー株式会社 本店	東京都港区赤坂一丁目11番44号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

5. 日本製鉄株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書

事業年度 第97期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月23日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2022年6月27日に関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの）

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
日本製鉄株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

6. 株式会社キーエンス

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書

事業年度 第53期（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

2022年6月13日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2022年6月14日に関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの）

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社キーエンス 本店	大阪市東淀川区東中島一丁目3番14号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

7. 太陽誘電株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
四半期報告書
四半期会計期間 第81期 第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
2022年2月14日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
該当事項なし
- ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
太陽誘電株式会社 本店	東京都中央区京橋2丁目7番19号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

8. ソニーグループ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第105期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2022年6月28日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
該当事項なし
- ハ. 訂正報告書
該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
ソニーグループ株式会社 本店	東京都港区港南一丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

9. 株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

- イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書
有価証券報告書
事業年度 第153期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2022年6月20日関東財務局長に提出
- ロ. 臨時報告書
イ. の書類の提出後、臨時報告書を2022年6月23日に関東財務局長に提出
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の
規定に基づき提出するもの)
- ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

10. 日本電気株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

有価証券報告書

事業年度 第184期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月22日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

イ. の書類の提出後、臨時報告書を2022年6月23日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するもの)

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
日本電気株式会社 本店	東京都港区芝五丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

11. 株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書

四半期報告書

四半期会計期間 第123期 第1四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

2022年5月13日関東財務局長に提出

ロ. 臨時報告書

該当事項なし

ハ. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理 由

1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

UBS銀行 2022年12月28日満期 円建 複数株価指数参照型 固定利付社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

ユービーエス・エイ・ジー 2023年2月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均 2108）

UBS銀行 2024年2月26日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 ステップダウン期限前償還条項付）

UBS銀行2024年8月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債

UBS銀行2024年9月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン）ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債

UBS銀行2025年2月28日満期 期限前償還条項ノックイン条項付 日経平均株価連動 円建社債

2. 上記各社債の変動利率（もしあれば）、満期償還額及び早期償還（もしあれば）の有無は、株価指数に連動し、早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取ることになる。早期償還されず、かつ、株価指数が一定の条件下にある場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額（額面金額×（株価指数終値÷基準株価指数））の合計相当額を受け取ることになる。従って、日経225指数及びS&P500の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 内 容

日経225指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。日経225指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、全て東京証券取引所のプライム市場上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。日経225指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の日経225指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P指数委員会（S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスの経済専門家及び株価アナリストによるチーム）により管理されている。S&P指数委員会の目的は、より幅広い資本領域におけるリスク・リターン特性を継続的に考察し、S&P500が米国株式の代表的な指数であり続けるようにすることである。S&P指数委員会はさらに銘柄の流動性を監視することで、ポートフォリオ取引の効率化を図るとともに、銘柄入替を最小限に抑える。S&P指数委員会は指数の管理のために、公表されているガイドラインに従っている。これらのガイドラインは、投資家が指数を再現し、S&P500と同じ性能を獲得できるように、要求される透明性と必要な公平性を提供する。

2【当該指数等の推移】

次表は最近5事業年度及び当事業年度中最近6か月の日経225指数及びS&P500の最高・最低値を示したものである。

日経225指数（終値ベース）

（単位：円）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年 度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最 高	22,939.18	24,270.62	24,066.12	27,568.15	30,670.10
	最 低	18,335.63	19,155.74	19,561.96	16,552.83	27,013.25

最近6か月の月別 最高・最低値		2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月
	最 高	28,783.28	28,089.54	30,670.10	29,255.55	29,808.12	29,069.16
	最 低	27,283.59	27,013.25	28,451.02	27,528.87	27,821.76	27,753.37

2022年6月17日現在、日経225指数の終値は、25,963.00円であった。

S&P500（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5年間の年度別 最高・最低値	年 度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
	最 高	2,690.16	2,930.75	3,240.02	3,756.07	4,793.06
	最 低	2,257.83	2,351.10	2,447.89	2,237.40	3,700.65

最近6か月の月別 最高・最低値		2021年7月	2021年8月	2021年9月	2021年10月	2021年11月	2021年12月
	最 高	4,422.30	4,528.79	4,536.95	4,605.38	4,704.54	4,793.06
	最 低	4,258.49	4,387.16	4,307.54	4,300.46	4,567.00	4,513.04

2022年6月17日現在、S&P500の終値は、3,674.84ポイントであった。

(訳文)

独立登録会計事務所の報告書

UBS AGの株主及び取締役会 御中

財務報告に係る内部統制に関する意見

私どもは、トレッドウェイ委員会組織支援委員会が発行した「内部統制—統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）で規定される基準（以下「COSO基準」という。）に基づき、2021年12月31日現在の財務報告に係るUBS AG及び子会社の内部統制について監査を行った。私どもは、UBS AG及び子会社（以下「グループ」という。）は、COSO基準に基づき、2021年12月31日現在において、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

私どもはまた、公開会社会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」という。）の基準に準拠して、グループの2021年及び2020年12月31日現在の連結貸借対照表、2021年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動表及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記について監査を実施し、2022年3月4日付で監査報告書において無限定適正意見を表明した。

監査意見の根拠

グループの経営者は財務報告に係る有効な内部統制の維持、及び添付の「財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書」（訳者注：原文）に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価について、責任を負うものである。私どもの責任は、私どもの監査に基づき、グループの財務報告に係る内部統制の有効性についての意見を表明することである。私どもはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法や証券取引委員会及びPCAOBの適用規則・規制に準拠してグループに対して独立性を保持することが要求される。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において、維持されていたかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。

私どもの監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価されたリスクに基づく設計上および運用上の内部統制の有効性の検証と評価、並びに状況により必要と考えられる他の手続の実施を含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

財務報告に係る内部統制の定義と制限

財務報告に係る会社の内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して外部報告目的での財務書類を作成することに関して、合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る会社の内部統制には、（1）合理的な詳細さで当該会社の資産の取引及び処分を、正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続、（2）一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類が作成されていると認めるに足るものとして諸取引が記録されること、及び当該会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続、及び（3）財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、又は適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続、が含まれる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、有効性の評価は将来の事業年度において、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、又は方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティール

バーゼル、2022年3月4日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of UBS AG

Opinion on Internal Control over Financial Reporting

We have audited UBS AG and subsidiaries' internal control over financial reporting as of 31 December 2021, based on criteria established in Internal Control-Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013 framework) (the COSO criteria). In our opinion, UBS AG and subsidiaries ("the Group") maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of 31 December 2021, based on the COSO criteria.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the consolidated balance sheets of the Group as of 31 December 2021 and 2020, the related consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2021, and the related notes and our report dated 4 March 2022 expressed an unqualified opinion thereon.

Basis for Opinion

The Group's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting included in the accompanying Management's Report on Internal Control over Financial Reporting. Our responsibility is to express an opinion on the Group's internal control over financial reporting based on our audit. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Group in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audit in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects.

Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

Definition and Limitations of Internal Control Over Financial Reporting

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and

that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Ernst & Young Ltd

Basel, 4 March 2022

[次へ](#)

(訳文)

独立登録会計事務所の報告書

UBS AGの株主及び取締役会 御中

財務書類に関する意見

私どもは、添付のUBS AG及び子会社（以下「グループ」という。）の2021年及び2020年12月31日現在の連結貸借対照表、2021年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記1に記載の通り「監査済」として特定された情報を含む、連結財務書類に対する関連する注記（総称して「連結財務書類」という。）について監査を行った。私どもは、連結財務書類が、国際会計基準審議会の発行する国際財務報告基準に準拠して、グループの2021年及び2020年12月31日現在の財政状態及び2021年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

私どもはまた、公開会社会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」という。）の基準に準拠し、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が「内部統制—統合的枠組み」（2013年版フレームワーク）の中で確立した基準に基づいて、グループの2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の監査を実施し、2022年3月4日付の私どもの報告書において会社の財務報告に係る内部統制の有効性について適正意見を表明した。

監査意見の根拠

これらの財務書類は、グループの取締役会に責任がある。私どもの責任は、私どもの監査に基づきグループの財務書類についての意見を表明することである。私どもはPCAOBに登録された会計事務所であり、米国連邦証券法や証券取引委員会及びPCAOBの適用規則・規制に準拠して会社に対して独立性を保持することが要求される。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に誤謬又は不正による重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを求めている。私どもの監査は、誤謬又は不正による財務書類の重要な虚偽表示リスクを評価するための手続を実施すること、並びに当該リスクに対応した手続を実施することを含んでいる。当該手続は、財務書類の金額及び開示に関する証拠の試査による検証を含んでいる。私どもの監査は、採用された会計原則及び経営者が行った重要な見積りを評価すること、並びに全体としての財務書類の開示を評価することも含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

監査上の重要な事項

以下に記載する監査上の重要な事項とは、当年度の財務書類監査において監査委員会にコミュニケーションが行われた又は行うことが要求され、（1）財務書類の重要な勘定科目又は開示に関連し、かつ（2）特に困難、主観的、又は複雑な監査人の判断を伴う事項である。監査上の重要な事項のコミュニケーションは、財務書類全体に対する私どもの意見にいかなる影響も及ぼさない。また、私どもは、以下に記載する監査上の重要な事項のコミュニケーションによって、監査上の重要な事項や、監査上の重要な事項に関連する財務書類の勘定科目又は開示に対して個別の意見を表明するものではない。

公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価

事項の内容	2021年12月31日現在、連結財務書類に対する注記1及び注記21で説明されている通り、グループは、公正価値で測定される金融資産345,010百万米ドル及び金融負債300,916百万米ドル（活発な市場において取引されていない金融商品を含む。）を保有していた。これらの金融商品は、次の勘定科目に報告されている。すなわち、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債、デリバティブ金融商品、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、公正価値での測定を指定された社債及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債である。これらの金融商品の公正価値を決定するにあたって、グループは、重要な経営者の判断を必要とする評価技法、モデル化における仮定及び観察不能な市場インプットの見積りを使用した。 評価技法、モデル化における主要な仮定及び重要な観察不能なインプットが高度な判断を伴う性質のため、これらの金融商品の公正価値の見積りに関して使用した経営者の判断及び仮定の監査は複雑であった。公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価の監査には、評価技法及びインプットに対する現在の経済環境の影響から生じる追加的なリスクの検討が含まれていた。特に複雑な判断を必要とする評価技法は、割引キャッシュ・フロー及び収益に基づく評価技法から構成されていた。高度な判断を必要とするモデル化における仮定は、市場参加者が使用している様々な異なるモデル又はモデルの調整に基づくものである。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したカーブの外挿又は内挿及び調整を行っているものが含まれる。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び債券価格、ボラティリティ並びに相関を含む。
私どもの監査上の対応	私どもは、市場データのインプット、モデル及び方法のガバナンス並びに評価調整に係る統制を含め、経営者による金融商品の評価プロセスに係る統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。 私どもは、上記に概説されている評価の技法、モデル及び方法、並びにこれらのモデルに使用されたインプットを専門家の支援を受け、独立のモデル及びインプットを使用して、特定の複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債を独立的な再評価を実施することでテストした。とりわけ、インプットについては入手可能な市場データと比較した。私どもはまた、公正価値の調整のサンプルに関連する主要な判断について独立の立場から検討した。 さらに、私どもは、（連結財務書類の注記1及び注記21における）公正価値評価についての経営者の開示について評価した。

繰延税金資産の認識

事項の内容	2021年12月31日現在、グループの繰延税金資産（以下「DTA」という。）は、8,876百万米ドルであった（連結財務書類に対する注記8を参照のこと）。DTAは、将来減算一時差異又は期間内の未使用の税務上の繰越欠損金が使用できる場合であって、それらに対して使用可能な課税所得がある可能性が高い範囲で認識される。将来加算一時差異の解消に基づかない将来課税所得の見積りには重要な判断が必要となる。経営者による将来課税所得の見積りは、将来課税所得の見積りにおいて設定される仮定に影響を受ける経営者の戦略的計画に基づいている。 基礎となる税務上の繰越欠損金の期間にわたる将来課税所得の見積りは高度な判断を伴う性質のため、グループのDTAの回収可能性の経営者による評価の監査は複雑であった。予測が困難な将来の経済状況、市況及びその他の状況に影響を受けるため、将来の収益性を見積りは本質的に主観的なものである。具体的には、使用したマクロ経済の重要な仮定のうち、より主観的なものには、国内総生産成長率、株式市場の実績及び金利の期待値が含まれていた。
私どもの監査上の対応	私どもは、DTAの評価（戦略的計画の策定及び将来課税所得の見積りにおいて使用した仮定を含む。）に係る経営者による統制の整備状況を理解及び評価し、運用状況の有効性のテストを実施した。 私どもは、将来課税所得の見積りに使用されたデータの網羅性及び正確性を評価した。これには、DTAの認識プロセスに適用されたモデルの結果の再計算が含まれた。 私どもは、戦略的計画に組み込まれている主要な経済状況の仮定の評価に専門家を関与させた。私どもは、将来課税所得の予測に利用した重要な仮定と、外部の入手可能な過去及び将来予測に基づくデータ及び仮定を比較し、仮定についての合理的に考え得る変更に対する結果に係る感応度を評価した。 また私どもは、（連結財務書類に対する注記8における）認識された及び未認識の繰延税金資産についての経営者の開示を評価した。

訴訟引当金及び偶発負債

事項の内容	2021年12月31日現在、グループの訴訟、規制及び類似の問題に対する引当金（以下「訴訟引当金」という。）は、2,798百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記18で説明されている通り、グループは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。こうした問題は多くの不確実性を伴い、結果を予測し難いことが多い。このような不確実性は本質的に、すでに設定されている引当金及び偶発負債に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関連する重要な問題を含め（注記18b. 1）、金額及び既存の法的問題に資源の流出が必要となる可能性の経営者による見積りを評価するにあたって相当の主観性が伴うため、経営者による訴訟引当金及び偶発負債の評価の監査は、複雑かつ判断を必要とするものであった。特に、これらの訴訟引当金は、金額及び特定のシナリオの発生可能性の経営者による見積りに基づいている。
私どもの監査上の対応	私どもは、訴訟引当金及び偶発事象のプロセスに対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもの手続きには、金額及び特定のシナリオの発生可能性の見積りにおけるインプットの正確性の経営者による検証に対するテストが含まれた。 私どもは、適宜専門家を関与させ、引当金額の基礎となったメソドロジーを評価し、引当金を再計算し、基礎となる情報をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面を裏付ける問題の内部及び外部の法的分析を査閲した。私どもは、経営者が提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書を手出し、必要に応じて社外弁護士に直接質問を行った。 私どもはまた、（連結財務書類に対する注記18における）引当金及び偶発負債についての経営者の開示を評価した。

予想信用損失

重要な事項	2021年12月31日現在、グループの予想信用損失（以下「ECL」という。）に係る評価性引当金及び負債性引当金は、1,165百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記20で説明されている通り、ECLは、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証及び取消不能ローンコミットメントについて認識される。ECLはまた、グループのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む、リボルビング取消可能信用枠の未実行部分にも認識される。ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、デフォルトしており、個別に減損評価されるエクスポージャー（ステージ3）、及び個別には特定されない貸出金ポートフォリオに内在する損失（ステージ1及びステージ2）から成る。経営者によるECLの見積りは、契約上のキャッシュ・フローとグループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額を実効金利で割り引いた額を表している。ECLを算出するために使用する方法は、次の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。 ステージ1及びステージ2のECLを見積るために使用されたECLの算定の基礎となる将来予測に関する経済シナリオ、それらの確率加重及び信用リスクモデルは高度な判断を伴う性質のため、経営者によるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積りの監査は複雑であった。また、2021年度においてCOVID-19のパンデミックが引き続き経済環境に影響を与えたことも複雑性の一因となった。このため、ECLの見積りには、特に次の2つのエリアにおいて、より高度な経営者の判断を必要とする。（i）シナリオの深刻度に関する仮定を含むシナリオ選定、回復パターンの種類及び形態、想定される結果の幅を十分にカバーするために必要なシナリオ件数、並びに関連するシナリオ加重及びモデル化後の調整、及び（ii）実績データに基づくモデルによるアウトプットは現在又は将来の状況を示していない可能性があるため、信用リスクモデル。 また、仮定に基づきECLを見積る経営者のプロセスは高度な判断が伴うため、ステージ3に係る個別のECLの測定の監査は複雑であった。これらの仮定は、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。

私どもの監査上の対応 私どもは、ECLの見積り（ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重を含む。）に対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、使用された経済シナリオ及びシナリオに割り当てられた確率加重並びに関連するモデル化後の調整の構築及びモニタリングに係る手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもはまた、専門家の支援を受け、国内総生産、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価し、モデル化された相関及びマクロ経済的要因のECLの見積りへの変換について評価した。さらに、私どもは、経営者のガバナンスプロセス、使用した仮定及び感応度分析を検討し、モデル化後の調整の妥当性について評価した。私どもはまた、ECLの見積りに使用された信用リスクモデルに対する統制（モデルのインプット・データの網羅性及び正確性、計算ロジック及び全体的なECL計算のためのアウトプット・データに対する統制を含む。）を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。専門家の支援を受け、手続きの中で特に、モデルに関する文書を査閲し、モデルの計算を再実施し、経営者の予測のインプットとして使用されたデータと外部ソースを比較することによって、経営者のモデルを評価し、モデルの結果をテストした。

ステージ3の測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び／又は担保処分からの将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契約書、財務書類、コベナント、予算、事業計画等）の査閲及び割引キャッシュ・フローの計算をサンプルで再実施することにより、担保価額、キャッシュ・フローの仮定及び出口戦略のテストを実施した。

また、私どもは、（連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記20における）予想信用損失測定の対象となる償却原価による金融資産及びその他のポジションについての経営者の開示についても評価した。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー

私どもは1998年からグループの監査人を務めている。

バーゼル、スイス

2022年3月4日

[次へ](#)

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and the Board of Directors of UBS AG

Opinion on the Financial Statements

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of UBS AG and subsidiaries (“the Group”) as of 31 December 2021 and 2020, the related consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2021, and the related notes to the consolidated financial statements, including the information identified as “audited” as described in Note 1 (collectively referred to as the “consolidated financial statements”). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Group at 31 December 2021 and 2020, and the results of its operations and its cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2021, in conformity with the International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Group’s internal control over financial reporting as of 31 December 2021, based on criteria established in Internal Control-Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013 framework) and our report dated 4 March 2022 expressed an unqualified opinion thereon.

Basis for Opinion

These financial statements are the responsibility of the Group’s Board of Directors. Our responsibility is to express an opinion on the Group’s financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Group in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

Critical Audit Matters

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the financial statements and (2) involved our especially challenging, subjective or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value

<i>Description of the Matter</i>	At 31 December 2021, as explained in Notes 1 and 21 to the consolidated financial statements, the Group held financial assets and liabilities measured at fair value of USD 345,010 million and USD 300,916 million, including financial instruments that did not trade in active markets. These instruments are reported within the following accounts: financial assets and liabilities at fair value held for trading, derivative financial instruments, financial assets at fair value not held for trading, debt issued designated at fair value, and other financial liabilities designated at fair value. In determining the fair value of these financial instruments, the Group used valuation techniques, modelling assumptions, and estimates of unobservable market inputs which required significant management judgment. Auditing management's judgments and assumptions used in the estimation of the fair value of these instruments was complex due to the highly judgmental nature of valuation techniques, key modelling assumptions and significant unobservable inputs. Auditing the valuation of complex or illiquid instruments at fair value included consideration of any incremental risks arising from the impact of the current economic environment on valuation techniques and inputs. The valuation techniques that required especially complex judgement were comprised of discounted cash flow and earnings-based valuation techniques. Highly judgmental modelling assumptions result from a range of different models or model calibrations used by market participants. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the extrapolation, interpolation or calibration of curves using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and bond prices, volatility, and correlation.
<i>How We Addressed the Matter in Our Audit</i>	We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over management's financial instruments valuation processes, including controls over market data inputs, model and methodology governance, and valuation adjustments. We tested the valuation techniques, models and methodologies, and the inputs used in those models, as outlined above, by performing an independent revaluation of certain complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists, using independent models and inputs, and comparing inputs to available market data among other procedures. We also independently challenged key judgments in relation to a sample of fair value adjustments. We also assessed management's disclosures regarding fair value measurement (within Notes 1 and 21 to the consolidated financial statements).

Recognition of deferred tax assets

<i>Description of the Matter</i>	At 31 December 2021, the Group's deferred tax assets ("DTA") were USD 8,876 million (see Note 8 to the consolidated financial statements). DTAs are recognized to the extent it is probable that taxable profits will be available, against which, the deductible temporary differences or the carryforward of unused tax losses within the loss carryforward period can be utilized. There is significant judgment exercised when estimating future taxable income that is not based on the reversal of taxable temporary differences. Management's estimate of future taxable profits is based on its strategic plan that is sensitive to the assumptions made in estimating future taxable income.

Auditing management's assessment of the realizability of the Group's DTAs was complex due to the highly judgmental nature of estimating future taxable profits over the life of the underlying tax loss carryforwards. Estimating future profitability is inherently subjective as it is sensitive to future economic, market and other conditions, which are difficult to predict. Specifically, some of the more subjective key macro-economic assumptions used included gross domestic product growth rates, equity market performance, and interest rate expectations.

<i>How We Addressed the Matter in Our Audit</i>	We obtained an understanding, evaluated the design, and tested the operating effectiveness of management's controls over DTA valuation, which included the assumptions used in developing the strategic plans and estimating future taxable income.

We assessed the completeness and accuracy of the data used for the estimations of future taxable income. This included recalculating the outputs of models applied to the recognition process for DTAs.

We involved specialists to assist in assessing the key economic assumptions embedded in the strategic plans. We compared key assumptions used to forecast future taxable income to externally available historical and prospective data and assumptions, and assessed the sensitivity of the outcomes using reasonably possible changes in assumptions.

We also assessed management's disclosure regarding recognized and unrecognized deferred tax assets (within Note 8 to the consolidated financial statements).

Legal provisions & contingent liabilities

<i>Description of the Matter</i>	At 31 December 2021, the Group's provisions for litigation, regulatory and similar matters (legal provisions) were USD 2,798 million. As explained in Note 18 to the consolidated financial statements, the Group operates in a legal and regulatory environment that is exposed to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. Such matters are subject to many uncertainties and the outcomes may be difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of potential outflows with respect to the legal provisions which have been established and contingent liabilities.

Auditing management's assessment of legal provisions and contingent liabilities was complex and judgmental due to the significant subjectivity involved in management's estimate of the amount and probability that an outflow of resources will be required for existing legal matters, including a material matter related to the cross-border wealth management business (Note 18b.1). In particular, these legal provisions are based on management's estimation of the amount and likelihood of the occurrence of certain scenarios.

How We Addressed the Matter in Our Audit We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of management's controls over the legal provision and contingencies process. Our procedures included testing management's review of the accuracy of the inputs to the estimation of the amount and likelihood of the occurrence of certain scenarios.

Where appropriate, we assessed the methodologies on which the provision amounts were based with the involvement of specialists, recalculated the provisions and tested the underlying information. We inspected internal and external legal analyses of the matters supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations. We obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by management and performed inquiries with external counsel as necessary.

We also assessed management's disclosure regarding legal provisions and contingent liabilities (within Note 18 to the consolidated financial statements).

Expected credit losses

Description of the Matter At 31 December 2021, the Group's allowances and provisions for expected credit losses ("ECL") were USD 1,165 million. As explained in Notes 1, 9 and 20 to the consolidated financial statements, ECL is recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at fair value through other comprehensive income, fee and lease receivables, financial guarantees and irrevocable loan commitments. ECL is also recognized on the undrawn portion of revolving revocable credit lines, which include the Group's credit card limits and master credit facilities. The allowances and provisions for ECL consists of exposures that are in default which are individually evaluated for impairment (stage 3), as well as losses inherent in the loan portfolio that are not specifically identified (stage 1 and stage 2). Management's ECL estimates represent the difference between contractual cash flows and those the Group expects to receive, discounted at the effective interest rate. The method used to calculate ECL is based on a combination of the following principal factors: probability of default ("PD"), loss given default ("LGD") and exposure at default ("EAD").

Auditing management's estimate of the allowances and provisions for ECL was complex due to the highly judgmental nature of forward-looking economic scenarios that form the basis of the ECL calculation, their probability weightings, and the credit risk models used to estimate stage 1 and stage 2 ECL. The COVID-19 pandemic also contributed to the complexity with its continuing impact on the economic environment in 2021. As a result, ECL estimation requires higher management judgement, specifically within the following two areas: (i) scenario selection, including assumptions about the scenario severity, the form and shape of the recovery pattern, and the number of scenarios necessary to sufficiently cover the bandwidth of potential outcomes, as well as related scenario weights and post-model adjustments; and, (ii) credit risk models, since the output from historic data based models may not be indicative of current or future conditions.

Additionally, auditing the measurement of individual ECL for stage 3 was complex due to the high degree of judgment involved in management's process for estimating ECL based on assumptions. These assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

*How We Addressed
the Matter in Our
Audit*

We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate, including management's choice of forward-looking economic scenarios used to measure ECL and the probability weighting assigned to such scenarios. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and the probability weightings assigned to them, and related post-model adjustment. Supported by specialists, we assessed the key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rate, interest rates and house price indices, and evaluated the modelled correlation and translation of those macroeconomic factors to the ECL estimate. We further assessed the appropriateness of the post-model adjustments by considering management's governance process, assumptions used and sensitivity analysis.

We also obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over credit risk models used in the ECL estimate, including controls over the completeness and accuracy of model input data, calculation logic, and output data used in the overall ECL calculation. With the support of specialists, on a sample basis, we performed an evaluation of management's models and tested the model outcomes by inspecting model documentation, reperforming model calculations, and comparing data used as inputs to management's forecast to external sources, among other procedures.

For the measurement of stage 3, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, and by reperforming discounted cash flow calculations among other procedures, on a sample basis.

We also assessed management's disclosures regarding financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (within Notes 1, 9 and 20 to the consolidated financial statements).

Ernst & Young Ltd

We have served as the Group's auditor since 1998.

Basel, Switzerland

4 March 2022

[次へ](#)

(訳文)

株主総会 御中

バーゼル、2022年3月4日

UBS AG (チューリッヒ及びバーゼル)

連結財務書類の監査に関する法定監査人の報告書

監査意見

私どもは、UBS AG及びその子会社（以下「グループ」という。）の連結財務書類、すなわち、2021年12月31日及び2020年12月31日現在の連結貸借対照表、2021年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに注記1に記載の通り「監査済」として特定された情報を含む、連結財務書類に対する注記（総称して「連結財務書類」という。）について監査を行った。

私どもは、添付の連結財務書類が、国際財務報告基準に準拠して、グループの2021年12月31日及び2020年12月31日現在の連結財政状態及び2021年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に対して真実かつ公正な概観を提供しており、且つ、スイス法に準拠しているものと認める。

監査意見の根拠

私どもは、スイス法、国際監査基準（以下「ISA」という。）及びスイス監査基準に準拠して監査を行った。本規定及び基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。

私どもは、スイス法の規定及びスイスの監査専門家の要求事項、並びに国際会計士倫理基準審議会の職業的監査人の国際的倫理規程（独立性に係る国際的基準を含む。）（以下「IESBA規程」という。）に準拠し、グループから独立している。さらに私どもは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たした。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の連結財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は連結財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には連結財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれている。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、添付の連結財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価

重点項目	2021年12月31日現在、連結財務書類に対する注記1及び注記21で説明されている通り、グループは、公正価値で測定される金融資産345,010百万米ドル及び金融負債300,916百万米ドル（活発な市場において取引されていない金融商品を含む。）を保有していた。これらの金融商品は、次の勘定科目に報告されている。すなわち、公正価値で測定されるトレーディング目的保有金融資産及び金融負債、デリバティブ金融商品、公正価値で測定されるトレーディング目的保有でない金融資産、公正価値での測定を指定された社債及び公正価値での測定を指定されたその他の金融負債である。これらの金融商品の公正価値を決定するにあたって、グループは、重要な経営者の判断を必要とする評価技法、モデル化における仮定及び観察不能な市場インプットの見積りを使用した。 評価技法、モデル化における主要な仮定及び重要な観察不能なインプットが高度な判断を伴う性質のため、これらの金融商品の公正価値の見積りにおいて使用した経営者の判断及び仮定の監査は複雑であった。公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価の監査には、評価技法及びインプットに対する現在の経済環境の影響から生じる追加的なリスクの検討が含まれていた。特に複雑な判断を必要とする評価技法は、割引キャッシュ・フロー及び収益に基づく評価技法から構成されていた。高度な判断を必要とするモデル化における仮定は、市場参加者が使用している様々な異なるモデル又はモデルの調整に基づくものである。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したカーブの外挿又は内挿及び調整を行っているものが含まれる。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び債券価格、ボラティリティ並びに相関を含む。
私どもの監査上の対応	私どもは、市場データのインプット、モデル及び方法のガバナンス並びに評価調整に係る統制を含め、経営者による金融商品の評価プロセスに係る統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。 私どもは、上記に概説されている評価の技法、モデル及び方法、並びにこれらのモデルに使用されたインプットを専門家の支援を受け、独立のモデル及びインプットを使用して、特定の複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債を独立的な再評価を実施することでテストした。とりわけ、インプットについては入手可能な市場データと比較した。私どもはまた、公正価値の調整のサンプルに関連する主要な判断について独立の立場から検討した。 さらに、私どもは、（連結財務書類の注記1及び注記21における）公正価値評価についての経営者の開示について評価した。

繰延税金資産の認識

重点項目	2021年12月31日現在、グループの繰延税金資産（以下「DTA」という。）は、8,876百万米ドルであった（連結財務書類に対する注記8を参照のこと）。DTAは、将来減算一時差異又は期間内の未使用の税務上の繰越欠損金が使用できる場合であって、それらに対して使用可能な課税所得がある可能性が高い範囲で認識される。将来加算一時差異の解消に基づかない将来課税所得の見積りには重要な判断が必要となる。経営者による将来課税所得の見積りは、将来課税所得の見積りにおいて設定される仮定に影響を受ける経営者の戦略的計画に基づいている。 基礎となる税務上の繰越欠損金の期間にわたる将来課税所得の見積りは高度な判断を伴う性質のため、グループのDTAの回収可能性の経営者による評価の監査は複雑であった。予測が困難な将来の経済状況、市況及びその他の状況に影響を受けるため、将来の収益性を見積りは本質的に主観的なものである。具体的には、使用したマクロ経済の重要な仮定のうち、より主観的なものには、国内総生産成長率、株式市場の実績及び金利の期待値が含まれていた。

私どもの監査上の対応	私どもは、DTAの評価（戦略的計画の策定及び将来課税所得の見積りににおいて使用した仮定を含む。）に係る経営者による統制の整備状況を理解及び評価し、運用状況の有効性のテストを実施した。 私どもは、将来課税所得の見積りに使用されたデータの網羅性及び正確性を評価した。これには、DTAの認識プロセスに適用されたモデルの結果の再計算が含まれた。 私どもは、戦略的計画に組み込まれている主要な経済状況の仮定の評価に専門家を関与させた。私どもは、将来課税所得の予測に利用した重要な仮定と、外部の入手可能な過去及び将来予測に基づくデータ及び仮定を比較し、仮定についての合理的に考え得る変更に対する結果に係る感応度を評価した。 また私どもは、（連結財務書類に対する注記8における）認識された及び未認識の繰延税金資産についての経営者の開示を評価した。

訴訟引当金及び偶発負債

重点項目	2021年12月31日現在、グループの訴訟、規制及び類似の問題に対する引当金（以下「訴訟引当金」という。）は、2,798百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記18で説明されている通り、グループは、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。こうした問題は多くの不確実性を伴い、結果を予測し難いことが多い。このような不確実性は本質的に、すでに設定されている引当金及び偶発負債に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。 クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関連する重要な問題を含め（注記18b. 1）、金額及び既存の法的問題に資源の流出が必要となる可能性の経営者による見積りを評価するにあたって相当の主観性が伴うため、経営者による訴訟引当金及び偶発負債の評価の監査は、複雑かつ判断を必要とするものであった。特に、これらの訴訟引当金は、金額及び特定のシナリオの発生可能性の経営者による見積りに基づいている。

私どもの監査上の対応	私どもは、訴訟引当金及び偶発事象のプロセスに対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもの手続きには、金額及び特定のシナリオの発生可能性の見積りにおけるインプットの正確性の経営者による検証に対するテストが含まれた。 私どもは、適宜専門家を関与させ、引当金額の基礎となったメソドロジーを評価し、引当金を再計算し、基礎となる情報をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面を裏付ける問題の内部及び外部の法的分析を査閲した。私どもは、経営者が提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書を入手し、必要に応じて社外弁護士に直接質問を行った。 私どもはまた、（連結財務書類に対する注記18における）引当金及び偶発負債についての経営者の開示を評価した。

予想信用損失

重点項目	2021年12月31日現在、グループの予想信用損失（以下「ECL」という。）に係る評価性引当金及び負債性引当金は、1,165百万米ドルであった。連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記20で説明されている通り、ECLは、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、報酬債権及びリース債権、金融保証及び取消不能ローンコミットメントについて認識される。ECLはまた、グループのクレジット・カード限度額及びマスター信用枠を含む、リボルビング取消可能信用枠の未実行部分にも認識される。ECLに係る評価性引当金及び負債性引当金は、デフォルトしており、個別に減損評価されるエクスポージャー（ステージ3）、及び個別には特定されない貸出金ポートフォリオに内在する損失（ステージ1及びステージ2）から成る。経営者によるECLの見積りは、契約上のキャッシュ・フローとグループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額を実効金利で割り引いた額を表している。ECLを算出するために使用する方法は、次の主要な要素の組合せに基づいている。すなわち、デフォルト確率（以下「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」という。）である。 ステージ1及びステージ2のECLを見積るために使用されたECLの算定の基礎となる将来予測に関する経済シナリオ、それらの確率加重及び信用リスクモデルは高度な判断を伴う性質のため、経営者によるECLに係る評価性引当金及び負債性引当金の見積りの監査は複雑であった。また、2021年度においてCOVID-19のパンデミックが引き続き経済環境に影響を与えたことも複雑性の一因となった。このため、ECLの見積りには、特に次の2つのエリアにおいて、より高度な経営者の判断を必要とする。（i）シナリオの深刻度に関する仮定を含むシナリオ選定、回復パターンの種類及び形態、想定される結果の幅を十分にカバーするために必要なシナリオ件数、並びに関連するシナリオ加重及びモデル化後の調整、及び（ii）実績データに基づくモデルによるアウトプットは現在又は将来の状況を示していない可能性があるため、信用リスクモデル。 また、仮定に基づきECLを見積る経営者のプロセスは高度な判断が伴うため、ステージ3に係る個別のECLの測定の監査は複雑であった。これらの仮定は、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。

私どもの監査上の対応	私どもは、ECLの見積り（ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重を含む。）に対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、使用された経済シナリオ及びシナリオに割り当てられた確率加重並びに関連するモデル化後の調整の構築及びモニタリングに係る手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもはまた、専門家の支援を受け、国内総生産、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数を評価し、モデル化された相関及びマクロ経済的要因のECLの見積りへの変換について評価した。さらに、私どもは、経営者のガバナンスプロセス、使用した仮定及び感応度分析を検討し、モデル化後の調整の妥当性について評価した。私どもはまた、ECLの見積りに使用された信用リスクモデルに対する統制（モデルのインプット・データの網羅性及び正確性、計算ロジック及び全体的なECL計算のためのアウトプット・データに対する統制を含む。）を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。専門家の支援を受け、手続きの中で特に、モデルに関する文書を査閲し、モデルの計算を再実施し、経営者の予測のインプットとして使用されたデータと外部ソースを比較することによって、経営者のモデルを評価し、モデルの結果をテストした。 ステージ3の測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び／又は担保処分からの将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契約書、財務書類、コベナント、予算、事業計画等）の査閲及び割引キャッシュ・フローの計算をサンプルで再実施することにより、担保価額、キャッシュ・フローの仮定及び出口戦略のテストを実施した。 また、私どもは、（連結財務書類に対する注記1、注記9及び注記20における）予想信用損失測定の対象となる償却原価による金融資産及びその他のポジションについての経営者の開示についても評価した。

財務報告に関連するIT論理的アクセス及び変更管理統制

重点項目	グループの業務プロセス並びに財務会計及び報告プロセスは、情報テクノロジー（以下「IT」という。）システムに大きく依存している。グループは引き続き、顧客のニーズ及び事業上の要求事項（論理的アクセス及び変更管理に関連するIT全般統制（以下「ITGC」という。）の有効性を含む。）を満たすために、そのITシステムに投資しており、これらテクノロジーに依存している。 グループは複数の拠点を有する組織であり、相当数の財務報告に関連するITインフラ及びアプリケーションを保有しているため、IT論理的アクセス及び変更管理に関連する経営者によるITGCの監査は複雑であった。
私どもの監査上の対応	IT論理的アクセス及び変更管理に関連する経営者によるITGCの有効性を評価するにあたって、私どもはITの監査人を監査チームの一員として利用した。私どもの監査手続は、財務報告に関連するITインフラとアプリケーションに焦点を当てたものである。私どもは、主要なIT論理的アクセス管理及び変更管理統制の整備状況を理解及び評価し、それらの運用状況の有効性のテストを実施した。 IT論理的アクセスに関連する私どもの監査手続には、ユーザーのアクセス管理、特権ユーザーのアクセス、定期的なアクセス権の再認証及びユーザーの認証管理の検証が含まれていた。 IT変更管理に関連する私どもの監査手続には、プログラム変更に対する経営者の検証手法、変更申請の承認及び職務分掌のテストが含まれていた。

年次報告書のその他の情報

取締役会は、年次報告書のその他の情報について責任を有する。その他の情報は、年次報告書に含まれる全ての情報から成るが、連結財務書類、UBS AGの個別財務書類、報酬報告書（268ページから269ページ）、さらに私どもの監査人の報告書は含まれない。

連結財務書類、UBS AGの個別財務書類及び報酬報告書に関する私どもの意見は、年次報告書のその他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

連結財務書類の監査に関する私どもの責任は、年次報告書のその他の情報を読み、その過程で、当該その他の情報が連結財務書類又は私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾しているため重要な虚偽記載であると疑われるようなものがないかを検討することである。実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽の記載があるとの結論に至った場合、私どもは、かかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

連結財務書類に対する取締役会の責任

取締役会の責任は、IFRS及びスイス法の規定に準拠して、真実かつ適正な概観を与える連結財務書類を作成すること、また、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない連結財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制にある。

連結財務書類の作成において、取締役会は、継続企業としてのグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会がグループを清算する、又は業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

連結財務書類の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体として連結財務書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、スイス法、ISA及びスイス監査基準に準拠して実施された監査が、存在する全ての重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該連結財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

連結財務書類の監査に対する私どもの責任の詳細は、EXPERTスイスのウェブサイト

(<http://www.expertsuisse.ch/en/audit-report-for-public-companies>)に記載されている。この記載は、私どもの監査報告書の一部を構成している。

その他の法律上及び規制上の要求事項に関する報告

C0第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

私どもは、株主総会に提出された連結財務書類を、承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー

モーリス・マコーミック
(Maurice McCormick)

勅許会計士（監査責任者）

ロバート E. ジェイコブ・ジュニア
(Robert E. Jacob, Jr.)

米国公認会計士

（訳者注：文中のページ数は、2021年度の財務書類（英文）の該当ページを示す。）

[次へ](#)

To the General Meeting of
UBS AG, Zurich & Basel

Basel, 4 March 2022

Statutory auditor's report on the audit of the consolidated financial statements

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of UBS AG and its subsidiaries ("the Group"), which comprise the consolidated balance sheets as of 31 December 2021 and 31 December 2020, and the consolidated income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and statements of cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2021, and the related notes to the consolidated financial statements, including the information identified as "audited" as described in Note 1 (collectively referred to as the "consolidated financial statements").

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements give a true and fair view of the consolidated financial position of the Group as at 31 December 2021 and 31 December 2020, and the consolidated financial performance and its consolidated cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2021 in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) and comply with Swiss law.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Swiss law, International Standards on Auditing (ISAs) and Swiss Auditing Standards. Our responsibilities under those provisions and standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report.

We are independent of the Group in accordance with the provisions of Swiss law and the requirements of the Swiss audit profession, as well as the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) of the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying consolidated financial statements.

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value

Area of focus At 31 December 2021, as explained in Notes 1 and 21 to the consolidated financial statements, the Group held financial assets and liabilities measured at fair value of USD 345,010 million and USD 300,916 million, including financial instruments that did not trade in active markets. These instruments are reported within the following accounts: financial assets and liabilities at fair value held for trading, derivative financial instruments, financial assets at fair value not held for trading, debt issued designated at fair value, and other financial liabilities designated at fair value. In determining the fair value of these financial instruments, the Group used valuation techniques, modelling assumptions, and estimates of unobservable market inputs which required significant management judgment.

Auditing management's judgments and assumptions used in the estimation of the fair value of these instruments was complex due to the highly judgmental nature of valuation techniques, key modelling assumptions and significant unobservable inputs. Auditing the valuation of complex or illiquid instruments at fair value included consideration of any incremental risks arising from the impact of the current economic environment on valuation techniques and inputs. The valuation techniques that required especially complex judgement were comprised of discounted cash flow and earnings-based valuation techniques. Highly judgmental modelling assumptions result from a range of different models or model calibrations used by market participants. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the extrapolation, interpolation or calibration of curves using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and bond prices, volatility, and correlation.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls over management's financial instruments valuation processes, including controls over market data inputs, model and methodology governance, and valuation adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, and the inputs used in those models, as outlined above, by performing an independent revaluation of certain complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists, using independent models and inputs, and comparing inputs to available market data among other procedures. We also independently challenged key judgments in relation to a sample of fair value adjustments.

We also assessed management's disclosures regarding fair value measurement (within Notes 1 and 21 to the consolidated financial statements).

Recognition of deferred tax assets

Area of focus At 31 December 2021, the Group's deferred tax assets ("DTA") were USD 8,876 million (see Note 8 to the consolidated financial statements). DTAs are recognized to the extent it is probable that taxable profits will be available, against which, the deductible temporary differences or the carryforward of unused tax losses within the loss carryforward period can be utilized. There is significant judgment exercised when estimating future taxable income that is not based on the reversal of taxable temporary differences. Management's estimate of future taxable profits is based on its strategic plan that is sensitive to the assumptions made in estimating future taxable income.

Auditing management's assessment of the realizability of the Group's DTAs was complex due to the highly judgmental nature of estimating future taxable profits over the life of the underlying tax loss carryforwards. Estimating future profitability is inherently subjective as it is sensitive to future economic, market and other conditions, which are difficult to predict. Specifically, some of the more subjective key macro-economic assumptions used included gross domestic product growth rates, equity market performance, and interest rate expectations.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design, and tested the operating effectiveness of management's controls over DTA valuation, which included the assumptions used in developing the strategic plans and estimating future taxable income.

We assessed the completeness and accuracy of the data used for the estimations of future taxable income. This included recalculating the outputs of models applied to the recognition process for DTAs.

We involved specialists to assist in assessing the key economic assumptions embedded in the strategic plans. We compared key assumptions used to forecast future taxable income to externally available historical and prospective data and assumptions, and assessed the sensitivity of the outcomes using reasonably possible changes in assumptions.

We also assessed management's disclosure regarding recognized and unrecognized deferred tax assets (within Note 8 to the consolidated financial statements).

Legal provisions & contingent liabilities

Area of focus At 31 December 2021, the Group's provisions for litigation, regulatory and similar matters (legal provisions) were USD 2,798 million. As explained in Note 18 to the consolidated financial statements, the Group operates in a legal and regulatory environment that is exposed to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. Such matters are subject to many uncertainties and the outcomes may be difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of potential outflows with respect to the legal provisions which have been established and contingent liabilities.

Auditing management's assessment of legal provisions and contingent liabilities was complex and judgmental due to the significant subjectivity involved in management's estimate of the amount and probability that an outflow of resources will be required for existing legal matters, including a material matter related to the cross-border wealth management business (Note 18b.1). In particular, these legal provisions are based on management's estimation of the amount and likelihood of the occurrence of certain scenarios.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of management's controls over the legal provision and contingencies process. Our procedures included testing management's review of the accuracy of the inputs to the estimation of the amount and likelihood of the occurrence of certain scenarios.

Where appropriate, we assessed the methodologies on which the provision amounts were based with the involvement of specialists, recalculated the provisions and tested the underlying information. We inspected internal and external legal analyses of the matters supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations. We obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by management and performed inquiries with external counsel as necessary.

We also assessed management's disclosure regarding legal provisions and contingent liabilities (within Note 18 to the consolidated financial statements).

Expected credit losses

Area of focus At 31 December 2021, the Group's allowances and provisions for expected credit losses ("ECL") were USD 1,165 million. As explained in Notes 1, 9 and 20 to the consolidated financial statements, ECL is recognized for financial assets measured at amortized cost, financial assets measured at fair value through other comprehensive income, fee and lease receivables, financial guarantees and irrevocable loan commitments. ECL is also recognized on the undrawn portion of revolving revocable credit lines, which include the Group's credit card limits and master credit facilities. The allowances and provisions for ECL consists of exposures that are in default which are individually evaluated for impairment (stage 3), as well as losses inherent in the loan portfolio that are not specifically identified (stage 1 and stage 2). Management's ECL estimates represent the difference between contractual cash flows and those the Group expects to receive, discounted at the effective interest rate. The method used to calculate ECL is based on a combination of the following principal factors: probability of default ("PD"), loss given default ("LGD") and exposure at default ("EAD").

Auditing management's estimate of the allowances and provisions for ECL was complex due to the highly judgmental nature of forward-looking economic scenarios that form the basis of the ECL calculation, their probability weightings, and the credit risk models used to estimate stage 1 and stage 2 ECL. The COVID-19 pandemic also contributed to the complexity with its continuing impact on the economic environment in 2021. As a result, ECL estimation requires higher management judgement, specifically within the following two areas: (i) scenario selection, including assumptions about the scenario severity, the form and shape of the recovery pattern, and the number of scenarios necessary to sufficiently cover the bandwidth of potential outcomes, as well as related scenario weights and post-model adjustments; and, (ii) credit risk models, since the output from historic data based models may not be indicative of current or future conditions.

Additionally, auditing the measurement of individual ECL for stage 3 was complex due to the high degree of judgment involved in management's process for estimating ECL based on assumptions. These assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate, including management's choice of forward-looking economic scenarios used to measure ECL and the probability weighting assigned to such scenarios. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and the probability weightings assigned to them, and related post-model adjustment. Supported by specialists, we assessed the key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rate, interest rates and house price indices, and evaluated the modelled correlation and translation of those macroeconomic factors to the ECL estimate. We further assessed the appropriateness of the post-model adjustments by considering management's governance process, assumptions used and sensitivity analysis.

We also obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over credit risk models used in the ECL estimate, including controls over the completeness and accuracy of model input data, calculation logic, and output data used in the overall ECL calculation. With the support of specialists, on a sample basis, we performed an evaluation of management's models and tested the model outcomes by inspecting model documentation, reperforming model calculations, and comparing data used as inputs to management's forecast to external sources, among other procedures.

For the measurement of stage 3, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, and by re-performing discounted cash flow calculations among other procedures, on a sample basis.

We also assessed management's disclosures regarding financial assets at amortized cost and other positions in scope of expected credit loss measurement (within Notes 1, 9 and 20 to the consolidated financial statements).

IT logical access and change management controls relevant to financial reporting

Area of focus The Group's business and financial accounting and reporting processes are highly dependent on its information technology ("IT") systems. The Group continues to invest in its IT systems and is dependent on such technologies to meet client needs and business requirements, including the effectiveness of its IT general controls ("ITGCs") relevant to IT logical access and change management.

Auditing management's ITGCs relevant to IT logical access and change management was complex as the Group is a multi-location organization with a significant number of IT infrastructure and applications relevant to financial reporting.

Our audit response In assessing the effectiveness of management's ITGCs related to IT logical access and change management, we utilized IT auditors as part of our audit team. Our audit procedures focused on the IT infrastructure and applications relevant to financial reporting. We obtained an understanding and evaluated the design, and tested the operating effectiveness of key IT logical access and change management controls.

Our audit procedures related to IT logical access included tests of user access management, privileged user access, periodic access right recertifications, and user authentication controls.

Our audit procedures related to IT change management included tests of management's program change test approach, approval of change requests, as well as segregation of duties.

Other information in the annual report

The Board of Directors is responsible for the other information in the annual report. The other information comprises all information included in the annual report, but does not include the consolidated financial statements, the stand-alone financial statements of UBS AG, the compensation report (pages 268-269), and our auditor's reports thereon.

Our opinions on the consolidated financial statements, the standalone financial statements of UBS AG and the compensation report do not cover the other information in the annual report and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements, our responsibility is to read the other information in the annual report and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibility of the Board of Directors for the consolidated financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation of the consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS and the provisions of Swiss law, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Group or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Swiss law, ISAs and Swiss Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the consolidated financial statements is located at the website of EXPERTsuisse: <http://www.expertsuisse.ch/en/audit-report-for-public-companies>. This description forms part of our auditor's report.

Report on other legal and regulatory requirements

In accordance with article 728a para. 1 item 3 CO and the Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We recommend that the consolidated financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Maurice McCormick

Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Robert E. Jacob, Jr.

Certified Public Accountant (U.S.)

(訳文)

株主総会 御中

バーゼル、2022年3月4日

UBS AG (チューリッヒ及びバーゼル)

財務書類に関する法定監査人の報告書

私どもは、法定監査人として、2ページから32ページに記載された2021年12月31日をもって終了する事業年度のUBS AGの財務書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記について監査を行った。

取締役会の責任

取締役会は、財務書類をスイス法及び会社の定款に準拠して作成し、適切に開示する責任を有する。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽の表示がない財務書類を作成するために、内部統制を設計、導入及び維持する責任も含まれる。取締役会は、さらに、適切な会計方針を選択及び適用し、合理的な会計上の見積りを行うことに関する責任を負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づきこれらの財務書類に対する意見を表明することである。私どもは、スイス法及びスイス監査基準に準拠して、監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画及び実施することを求めている。

監査は、財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、不正又は誤謬による財務書類の重要な虚偽の表示のリスクの評価を含む監査人の判断に基づき選択される。当該リスク評価に当たっては、監査人は、状況に応じた適切な監査手続の策定のため、財務書類を作成するための内部統制を考慮する。しかしこれは会社の内部統制の有効性に関する意見表明を目的とするものではない。また監査は、採用された会計方針の妥当性、会計上の見積りについての合理性を評価すること、及び全体としての財務書類の開示を評価することが含まれる。私どもは、入手した監査証拠が十分であり、私どもの監査意見のための合理的な基礎を与えるものであると判断している。

監査意見

私どもは、2021年12月31日をもって終了する事業年度の財務書類が、スイス法及び会社の定款に準拠しているものと認める。

連邦監査監督機構令1/2015に基づく監査上の主要な事項に関する報告

監査上の主要な事項とは、私どもの職業的専門家としての判断において、当期の財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取り扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私どもが監査上どのように取り扱ったかを記載している。

私どもは、本報告書の「監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私どもの監査には財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれている。私どもの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、財務書類に対する私どもの監査意見の基礎を提供するものである。

訴訟引当金及び偶発負債

重点項目	私どもは、UBS AGが、紛争及び規制上の手続から生じる重要な訴訟及び類似のリスクにさらされる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいるため、この分野に焦点を当てた。こうした問題は多くの不確実性を伴い、結果を予測し難いことが多い。このような不確実性は本質的に、クロスボーダーのウェルス・マネジメント事業に関連する重要な問題を含め（注記9）、すでに引当金が設定されている問題及びその他の偶発負債に関して生じる可能性のある流出の金額及び時期に影響を及ぼす。特に、これらの訴訟引当金は、特定のシナリオの発生可能性及びUBS AGの財政状態に対する関連する影響のUBS AGによる見積りに基づいている。

私どもの監査上の対応	私どもは、訴訟引当金及び偶発事象のプロセスに対するUBS AGのキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。私どもの手続きには、特定のシナリオの発生可能性及びUBS AGの財政状態に対する関連する影響の見積りにおけるインプットの正確性のUBS AGによる検証に対するテストが含まれた。 私どもは、引当金額の基礎となり、引当金を再計算する方法を評価し、基礎となる情報の網羅性及び正確性をテストした。私どもは、法的解釈により影響を受けた判断の側面をサポートする法的分析を査閲した。私どもは、UBS AGが提供した情報を評価するために社外弁護士から直接文書入手し、必要に応じて社外弁護士に直接調査を行った。私どもはまた、UBS AGの引当金及び偶発負債の開示（UBS AGの財務書類の注記9及び14b）も評価した。

子会社及びその他の持分投資の評価

重点項目	私どもは、子会社及びその他の持分投資の評価に係る判断及び仮定により、この分野に焦点を当てた。子会社及びその他の持分投資は、直接保有されていた持分投資から成る。
私どもの監査上の対応	私どもは、子会社及びその他の持分投資の評価に対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。 私どもは、評価モデル及び当該モデルに使用されたインプットのサンプルをテストした。私どもは、投資金額の基礎となった評価分析を評価し、基礎となる情報の網羅性及び正確性をテストした。私どもはまた、UBS AGの開示（UBS AGの財務書類の注記8及び18）も評価した。

公正価値で測定される複雑又は非流動的な金融商品の評価

重点項目	私どもは、重要な観察不能なインプットを有する金融商品の公正な評価に係る複雑性、判断及び仮定により、この分野に焦点を当てた。評価技法は判断を必要とし、割引キャッシュ・フロー及び収益に基づく評価技法から構成されていた。高度な判断を必要とするモデル化における仮定は、市場参加者が使用している様々な異なるモデル又はモデルの調整に基づくものである。特に複雑かつ主観的な評価インプットには、観察可能性の程度が限定的なもの、限られたプロキシ・データ・ポイントを使用したカーブの外挿又は内挿及び調整を行っているものが含まれる。当該インプットの例には、観察不能なクレジット・スプレッド及び債券価格、ボラティリティ並びに相関を含む。
私どもの監査上の対応	私どもは、市場データのインプット、モデル及び方法のガバナンス並びに評価調整に対する統制を含めて、金融商品の評価プロセスに対するキーコントロールを理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。 私どもは、評価の技法、モデル及び方法、並びにこれらのモデルに使用されたインプットを専門家の支援を受け、独立のモデル及びインプットを使用して、特定の複雑又は非流動的な金融資産及び金融負債を独立的な再評価を実施することでテストした。とりわけ、インプットについては入手可能な市場データと比較した。私どもはまた、公正価値の調整のサンプルに関連する主要な判断について独立の立場から検討した。 私どもはまた、UBS AGの開示（UBS AGの財務書類の注記15及び16）も評価した。

財務報告に関連するIT論理的アクセスおよび変更管理統制

重点項目	私どもは、UBS AGの業務プロセス並びに財務会計及び報告プロセスがその情報テクノロジー（以下「IT」という。）システムに大きく依存しているため、この分野に焦点を当てた。UBS AGは引き続き、顧客のニーズ及び事業上の要求事項（論理的なアクセス及び変更管理に関連するIT全般統制（以下「ITGC」という。）の有効性を含む）を満たすために、そのITシステムに投資しており、これらテクノロジーに依存している。UBS AGは複数の拠点を持つ組織であり、相当数の財務報告に関連するITインフラ及びアプリケーションを保有しているため、IT論理的アクセス及び変更管理に関連するITGCは複雑である。
私どもの監査上の 対応	IT論理的アクセス及び変更管理に関連する経営者によるITGCの有効性を評価するにあたって、私どもはIT専門の監査人を監査チームの一員として利用した。私どもの監査手続は、財務報告に関連するITインフラとアプリケーションに焦点を当てたものである。私どもは、主要なIT論理的アクセス管理及び変更管理統制の整備状況を理解及び評価し、それらの運用状況の有効性のテストを実施した。 IT論理的アクセスに関連する私どもの監査手続には、ユーザーのアクセス管理、特権ユーザーのアクセス、定期的なアクセス権の再認証及びユーザーの認証管理の検証が含まれていた。 IT変更管理に関連する私どもの監査手続には、プログラム変更に対する経営者の検証手法、変更申請の承認及び職務分掌のテストが含まれていた。
予想信用損失	
重点項目	私どもは、UBS AGが国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づき連結財務書類に使用されているECLアプローチを個別財務書類に適用しているため、この分野に焦点を当てた。当該アプローチは、IFRS第9号「金融商品」に準拠しており、ECLの算定の基礎となる将来予測に関する経済シナリオ、それらの確率加重、使用された信用リスクモデル並びにステージ1及びステージ2のECLを見積るために認識された経営者によるオーバーレイは高度な判断を伴う性質であるため、複雑である。2021年度においてCOVID-19のパンデミックが引き続き経済環境に影響を与えたことも複雑性の一因となった。また、仮定に基づきECLを見積る経営者のプロセスは高度な判断が伴うため、ステージ3に係る個別のECLの測定は複雑である。これらの仮定は、担保及びその他の信用補完による見積将来キャッシュ・フロー、又は無担保債権に係る破産手続きからの予想支払額、並びに、該当する場合、担保の実現までの期間及び債権の優先順位を考慮している。

私どもの監査上の対応

私どもは、ECLの見積り（ECLの測定に使用される将来予測に関する経済シナリオの経営者による選択及び当該シナリオに割り当てられた確率加重を含む。）に対する経営者の統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。また、使用された経済シナリオ及びシナリオに割り当てられた確率加重並びに関連するモデル化後の調整の構築及びモニタリングに係る経営者の手法及びガバナンスコントロールを評価した。私どもは、専門家の支援を受け、実質国内総生産成長率、失業率、金利及び住宅価格指数等、将来予測に関するシナリオにおいて使用された主要なマクロ経済的変数の評価し、モデル化された相関及びマクロ経済的要因のECLの見積りへの変換について評価した。さらに、私どもは、経営者のガバナンスプロセス、使用した仮定及び感応度分析を検討し、モデル化後の調整の妥当性について評価した。

私どもはまた、ECLの見積りに使用された信用リスクモデルに対する統制（モデルのインプット・データの網羅性及び正確性、計算ロジック及び全体的なECL計算のためのアウトプット・データに対する統制を含む。）を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。専門家の支援を受け、手続きの中で特に、モデルに関する文書を査閲し、モデルの計算を再実施し、経営者の予測のインプットとして使用されたデータと外部ソースを比較することによって、経営者のモデルを評価し、モデルの結果をテストした。

ステージ3の測定に関し、私どもは、経営者のプロセス（債務者の継続事業及び／又は担保処分からの将来キャッシュ・フローに関して経営者が使用した仮定の評価を含む。）に対する統制を理解し、整備状況の評価と運用状況の有効性のテストを実施した。特定のエリアについて専門家の支援を受け、私どもはまた、手続きの中で特に、経営者への質問、基礎となる文書（融資契約書、財務書類、コベナント、予算、事業計画等）の査閲及び割引キャッシュ・フローの計算をサンプルで再実施することにより、担保価額、キャッシュ・フローの仮定及び出口戦略のテストを実施した。

私どもはまた、UBS AGの開示（UBS AGの財務書類の注記14aから14e）も評価した。

その他の法律上の要件に関する報告

私どもは、スイスにて法律上要求されるAuditor Oversight Act（以下「AOA」という。）に準拠した資格要件及び独立性要件（CO第728条及びAOA第11条）を満たしており、独立性に相反する状況が存在しないことを確認する。

CO第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って財務書類の作成のために設計された内部統制システムが存在していることを確認した。

私どもはさらに、利益処分案がスイス法及び会社の定款に準拠していることを確認した。私どもは、株主総会に提出された財務書類を承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー

モーリス・マコーミック

ジャン・マークスフェルド

(Maurice McCormick)

(Jan Marxfeld)

勅許会計士（監査責任者）

勅許会計士

（訳者注：文中のページ数は、2021年度の財務書類（英文）の該当ページを示す。）

[次へ](#)

To the General Meeting of

UBS AG, Zurich and Basel

Basel, 4 March 2022

Report of the statutory auditor on the financial statements

As statutory auditor, we have audited the financial statements of UBS AG, which comprise the balance sheet, income statement and notes (pages 2 to 32), for the year ended 31 December 2021.

Board of Directors' responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the requirements of Swiss law and the company's articles of incorporation. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control system. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements for the year ended 31 December 2021 comply with Swiss law and the company's articles of incorporation.

Report on key audit matters based on the circular 1/2015 of the Federal Audit Oversight Authority

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the financial statements of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the financial statements as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the Auditor's responsibility section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the financial statements.

Legal provisions & contingent liabilities

Area of focus	We focused on this area because UBS AG operates in a legal and regulatory environment that is exposed to significant litigation and similar risks arising from disputes and regulatory proceedings. Such matters are subject to many uncertainties and the outcome may be difficult to predict. These uncertainties inherently affect the amount and timing of potential outflows with respect to the provisions which have been established and other contingent liabilities, including a material matter related to the cross-border wealth management business (Note 9). In particular, these legal provisions are based on UBS AG's estimation of the likelihood of the occurrence of certain scenarios and related impact on UBS AG's financial position.
Our audit response	We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operational effectiveness of UBS AG's key controls over the legal provision and contingencies process. Our procedures included testing UBS AG's review of the accuracy of the inputs to the estimation of the likelihood of the occurrence of certain scenarios and related impact on UBS AG's financial position. We assessed the methodologies on which the provision amounts are based, recalculated the provisions, and tested the completeness and accuracy of the underlying information. We inspected the legal analyses supporting the judgmental aspects impacted by legal interpretations. We obtained correspondence directly from external legal counsel to assess the information provided by UBS AG and followed up directly with external counsel as necessary. We also assessed UBS AG's provisions and contingent liabilities disclosure (within note 9 and 14b of UBS AG's financial statements).

Valuation of investments in subsidiaries and other participations

Area of focus	We focused on this area because of the judgments and assumptions over the valuation of the investments in subsidiaries and other participations. Investments in subsidiaries and other participations comprise directly held equity interests.
Our audit response	We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the valuation of investments in subsidiaries and other participations. We tested a sample of the valuation models and the inputs used in those models. We assessed the valuation analyses on which the investment amounts are based and tested the completeness and accuracy of the underlying information. We also assessed UBS AG's disclosure (within note 8 and 18 of UBS AG's financial statements).

Valuation of complex or illiquid instruments at fair value

Area of focus	We focused on this area because of the complexity and judgments and assumptions over the fair valuation of financial instruments with significant unobservable inputs. The valuation techniques required judgement and were comprised of discounted cash flow and earnings-based valuation techniques. Highly judgmental modelling assumptions result from a range of different models or model calibrations used by market participants. Valuation inputs which were particularly complex and subjective included those with a limited degree of observability and the extrapolation, interpolation or calibration of curves using limited and proxy data points. Examples of such inputs included unobservable credit spreads and bond prices, volatility, and correlation.

Our audit response We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of the key controls over the financial instrument valuation processes, including controls over market data inputs, model and methodology governance, and valuation adjustments.

We tested the valuation techniques, models and methodologies, and the inputs used in those models by performing an independent revaluation of certain complex or illiquid financial assets and liabilities with the support of specialists, using independent models and inputs, and comparing inputs to available market data among other procedures. We also independently challenged key judgments in relation to a sample of fair value adjustments.

We also assessed UBS AG's disclosure (within note 15 and 16 of UBS AG's financial statements).

IT logical access and change management controls relevant to financial reporting

Area of focus We focused on this area because of UBS AG's business and financial accounting and reporting processes are highly dependent on its information technology ("IT") systems. UBS AG continues to invest in its IT systems and is dependent on such technologies to meet client needs and business requirements, including the effectiveness of its IT general controls ("ITGCs") relevant to IT logical access and change management. ITGCs relevant to IT logical access and change management are complex as UBS AG is a multi-location organization with a significant number of IT infrastructure and applications relevant to financial reporting.

Our audit response In assessing the effectiveness of management's ITGCs related to IT logical access and change management, we utilized IT auditors as part of our audit team. Our audit procedures focused on the IT infrastructure and applications relevant to financial reporting. We obtained an understanding and evaluated the design and tested the operating effectiveness of key IT logical access and change management controls.

Our audit procedures related to IT logical access included tests of user access management, privileged user access, periodic access right recertifications, and user authentication controls.

Our audit procedures related to IT change management included tests of management's program change test approach, approval of change requests as well as segregation of duties.

Expected credit losses

Area of focus	We focused on this area because UBS AG applies in its standalone financial statements the ECL approach which is used in its consolidated financial statements under the International Financial Reporting Standards (IFRS). This approach follows IFRS 9 Financial Instruments and is complex due to the highly judgmental nature of forward-looking economic scenarios that form the basis of the ECL calculation, their probability weightings, the credit risk models used and of the management overlay recognized to estimate stage 1 and stage 2 ECL. The COVID-19 pandemic also contributed to the complexity with its continuing impact on the economic environment in 2021. The measurement of individual ECL for stage 3 is complex due to the high degree of judgment involved in management's process for estimating ECL based on assumptions. These assumptions take into account expected future cash flows from collateral and other credit enhancements or expected payouts from bankruptcy proceedings for unsecured claims and, where applicable, time to realization of collateral and the seniority of claims.

Our audit response	We obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of management's controls over the ECL estimate, including management's choice of forward-looking economic scenarios used to measure ECL and the probability weighting assigned to such scenarios. We evaluated management's methodologies and governance controls for developing and monitoring the economic scenarios used and the probability weightings assigned to them, and related post-model adjustment. Supported by specialists, we assessed the key macroeconomic variables used in the forward-looking scenarios, such as real gross domestic product growth, unemployment rate, interest rates and house price indices, and evaluated the modelled correlation and translation of those macroeconomic factors to the ECL estimate. We further assessed the appropriateness of the post-model adjustments by considering management's governance process, assumptions used and sensitivity analysis.

We also obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over credit risk models used in the ECL estimate, including controls over the completeness and accuracy of model input data, calculation logic, and output data used in the overall ECL calculation. With the support of specialists, on a sample basis, we performed an evaluation of management's models and tested the model outcomes by inspecting model documentation, reperforming model calculations, and comparing data used as inputs to management's forecast to external sources, among other procedures.

For the measurement of stage 3, we obtained an understanding, evaluated the design and tested the operating effectiveness of controls over management's process, including an evaluation of the assumptions used by management regarding the future cash flows from debtors' continuing operations and/or the liquidation of collateral. Supported by specialists in certain areas, we additionally tested collateral valuation, cash flow assumptions and exit strategies by performing inquiries of management, inspecting underlying documents, such as loan contracts, financial statements, covenants, budgets and business plans, and by re-performing discounted cash flow calculations among other procedures, on a sample basis.

We also assessed UBS AG's disclosures (within notes 14a to 14e of UBS AG's financial statements).

Report on other legal requirements

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 CO and article 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a para. 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of financial statements according to the instructions of the Board of Directors.

We further confirm that the proposed appropriation of available earnings complies with Swiss law and the company's articles of incorporation. We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Maurice McCormick

Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Jan Marxfeld

Licensed audit expert